只見町史

第3巻

民俗編

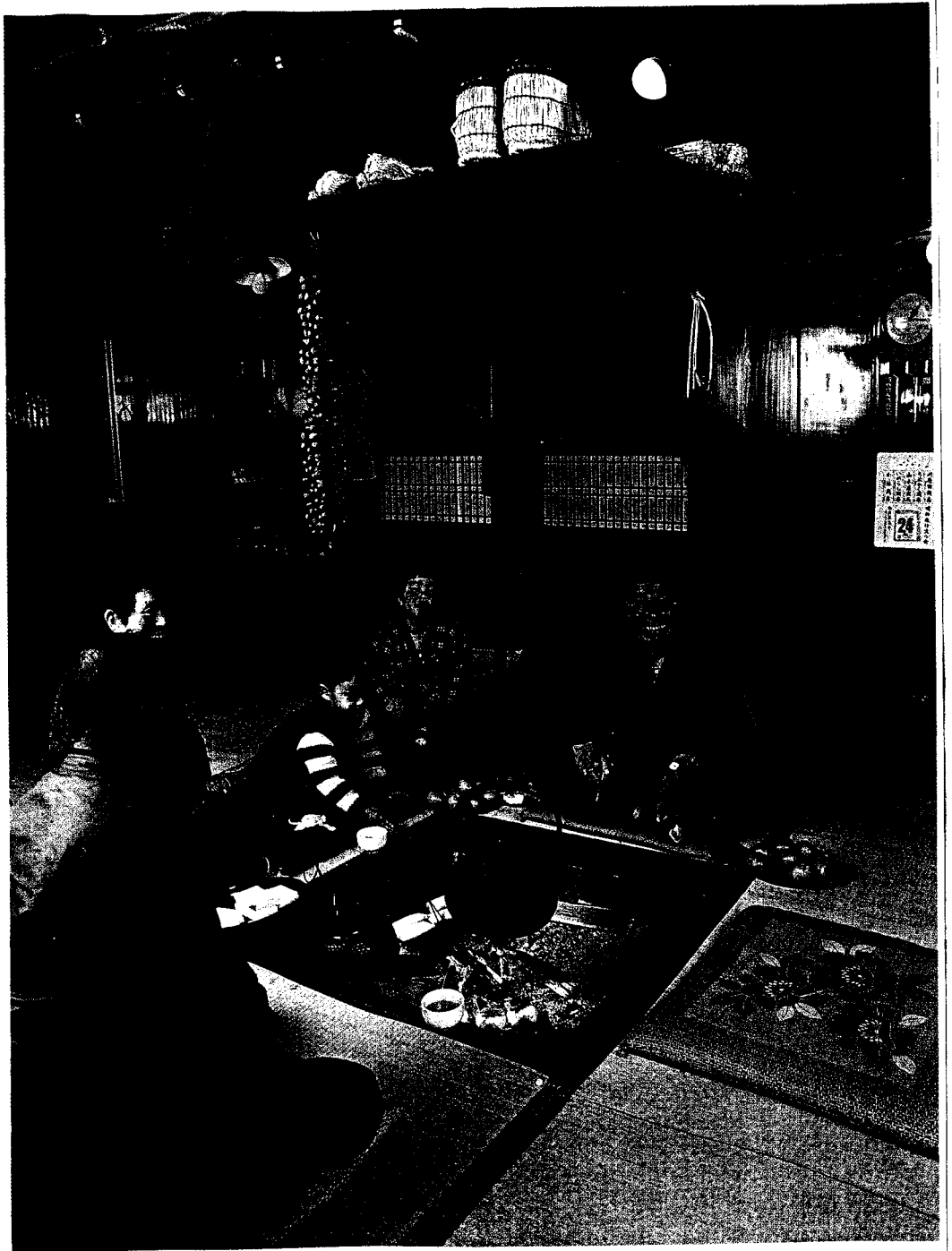

冬の炉辺　雪国の榾火には，いうにいわれぬぬくもりがある。炉辺に家族が団欒し，客人をあたたかく迎える。

山国に生きるⅠ

2 1

1　クマ撃ち　かつて秋田マタギの狩り場となっていた奥会津に，狩猟民の伝統が生きている。

2　シナ皮剝ぎ　もろもろの自然物を山国の暮らしの生活資材として利用する。

山国に生きるII

元山の伐採儀礼　山初めに際し，元山は最初に切った木株において，傍らに山ノ神の御幣を祭り，切り株には木の穂先を差し立て，神酒・洗米と山樵用具とを供えて，山中安全を祈る。

ソリ出し　奥山から材木を引き出す危険な作業に，山に生きる人々の伝統の技が冴える。

山国に生きるIII

ゼンマイの天日乾燥　ゆで上げたゼンマイを小屋の広場において天日のもとにさらし，干上がるまで丹念にもむ。この作業が干しゼンマイの品質を決する。近世当時から干しゼンマイは土地の産物として，山国の経済生活を支えてきた。

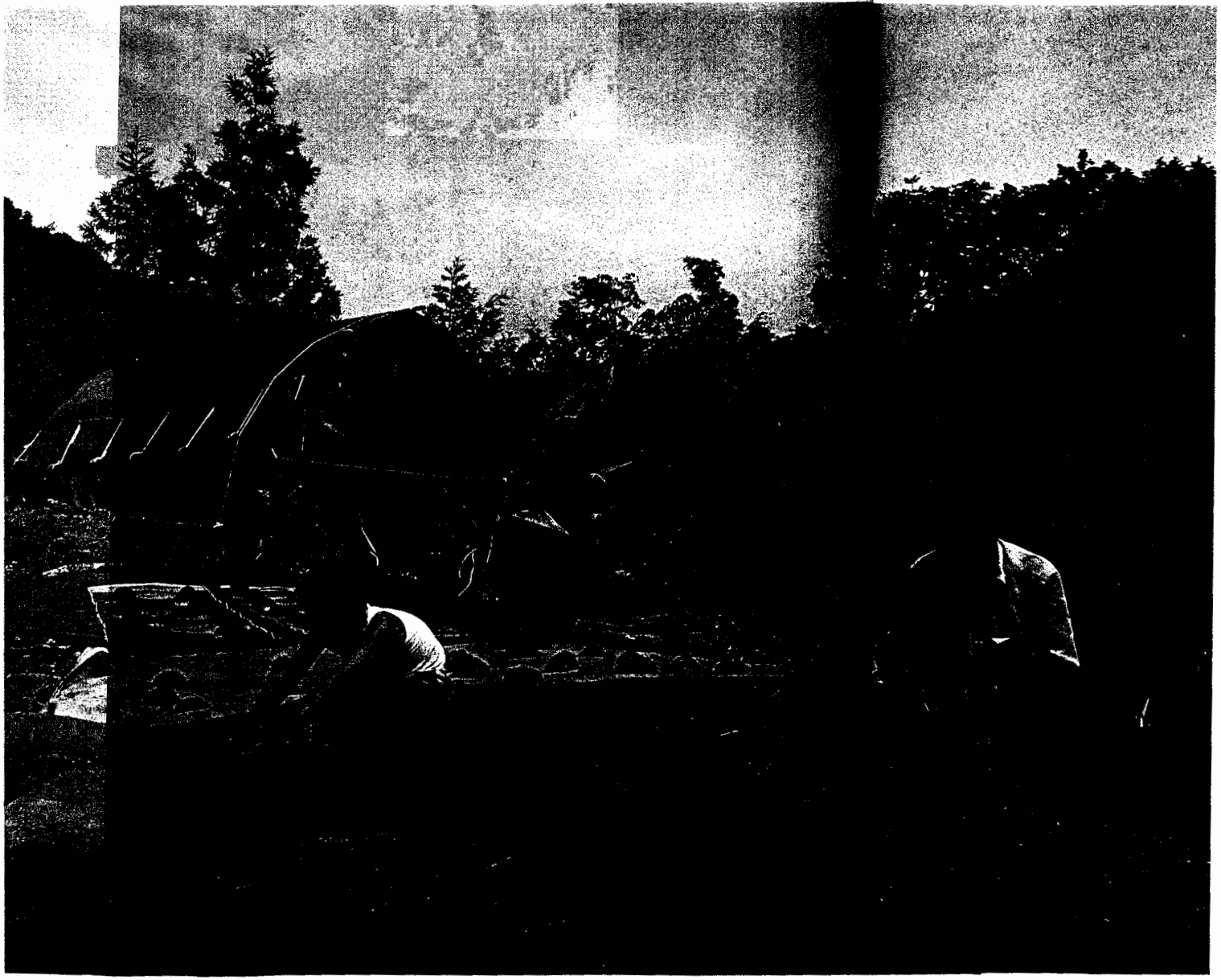

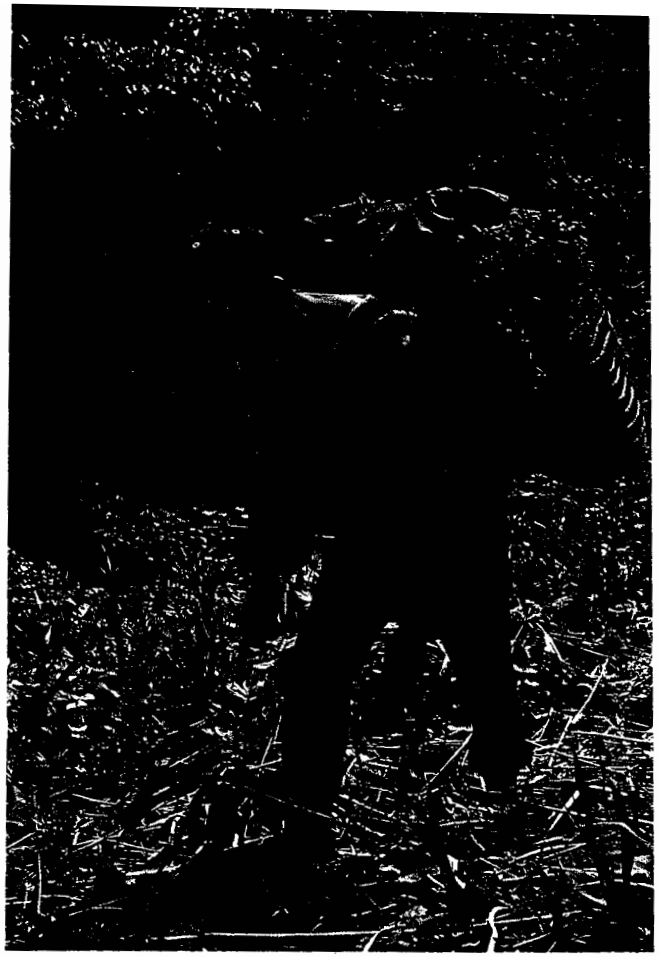

ゼンマイ採取　燃えるような新緑の中，日を追って山奥へと入ってゆく。奥山で採取したゼンマイをショイカゴに詰めて小屋へと背負い出す。

川に生きる

伊南川のマス突き　昭和の初めまで，阿賀野川を伝って日本海のマスが大量に遡上した。村人が共同でこれを捕獲して分配し，家ごとに飯鮭(熟鮭)に加工して蓄え，正月の馳走として賞味した。

川魚捕り　夏期の間，毎日のように川の瀬にドー(筌)をふせて川魚を捕らえ，これを串に刺して焼いて保存し，ことあるごとに食用する。この串魚は山国の人々のとっておきの食物であり，特にハレの食膳にはなくてはならぬものである。

雪国に生きる

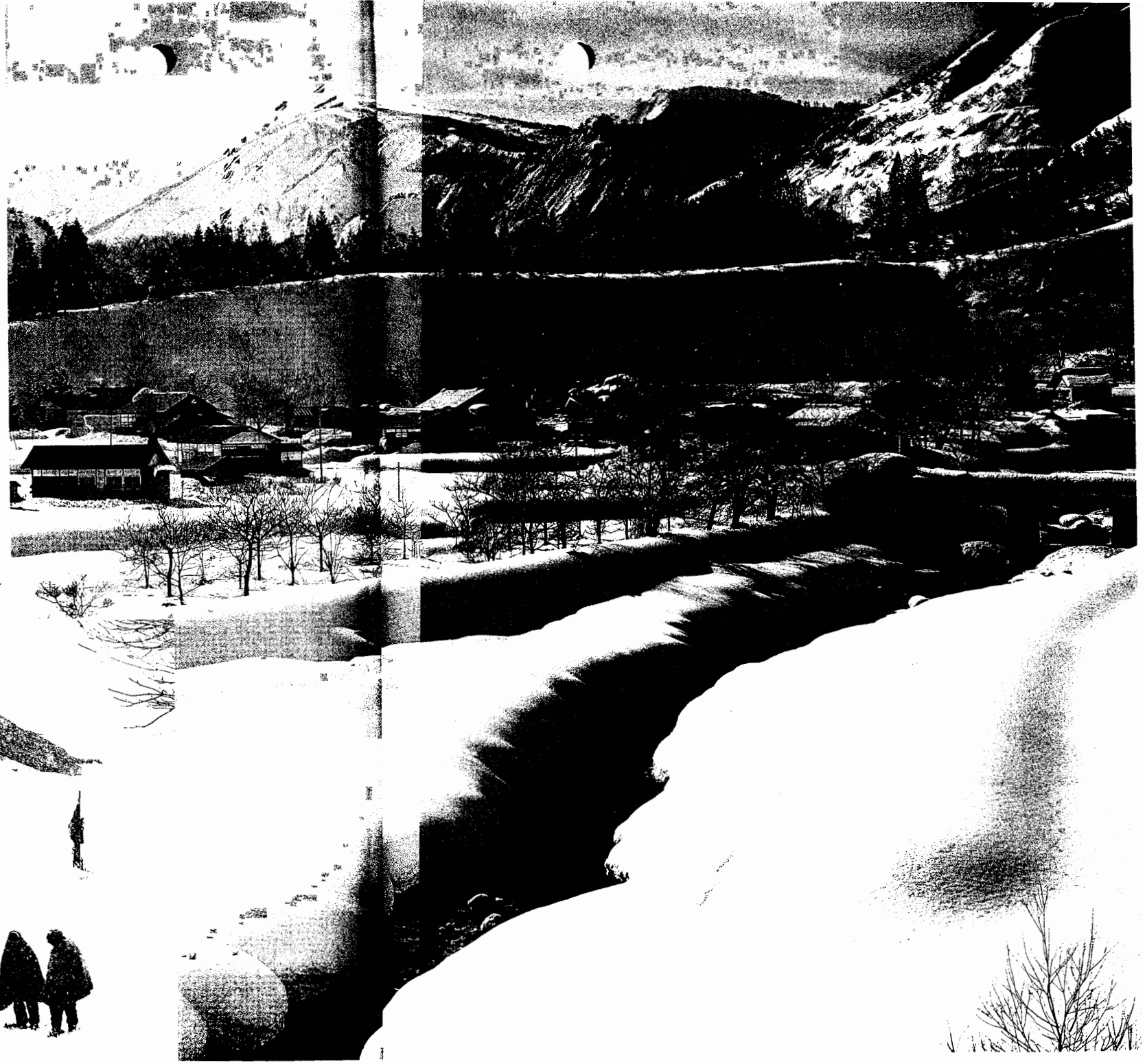

2 1

1　銀世界の山河　越後山脈の東側に位置する只見町は会津一の豪雪地帯でもある。深雪に埋め尽くされた山河に春を感じさせる強い陽光がふり注ぎ，まばゆいばかりに照り輝く。

2　雪の日の村道　来る日も来る日も雪が降り積み，村ごと人家をすっぽりと覆ってしまう。雪の降りしきる村道を往来する人々が行き合いざまに立ち止まっては，あたたかいことばを交わし合う。

正月の儀礼

山入り　山国に生きる人々の仕事始めは山入りの儀礼に始まる。山神への捧げ物とヤマイリのしめ縄とを携え，雪を踏み分けて山神の祠へと向かう。

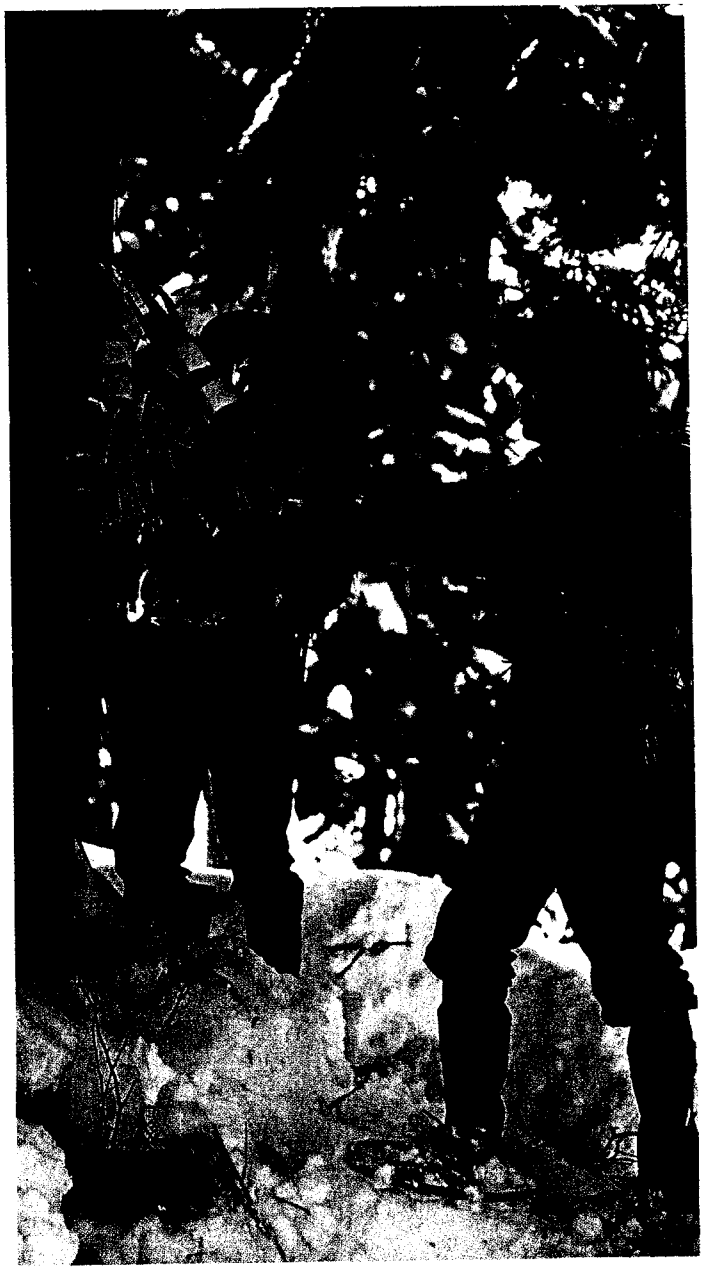

ヤマイリを供える　山神の祠に神酒・洗米・もちを供えて祭り，次いで傍らの山神の祭り木にヤマイリを供え，当年の山中安全を祈る。

望の正月の儀礼

オンベ　門松・しめ縄の類の正月飾りを村ごとに集めて焼き，歳神さまを送る。厳寒の夜の闇に真紅の炎が幻想的に舞う。

ダンゴさし　望の正月には家ごとに作立て祝い・ダンゴさしと農耕の予祝儀礼をする。ワラ束にもちを鈴なりに連ねたイナボを，たわわに稔った稲穂に見立てて豊穣を祝う。合わせてミズノキに繭玉とクワの葉に見立てたダンゴと菱形のもちとをさし，養蚕の豊作を祝う。

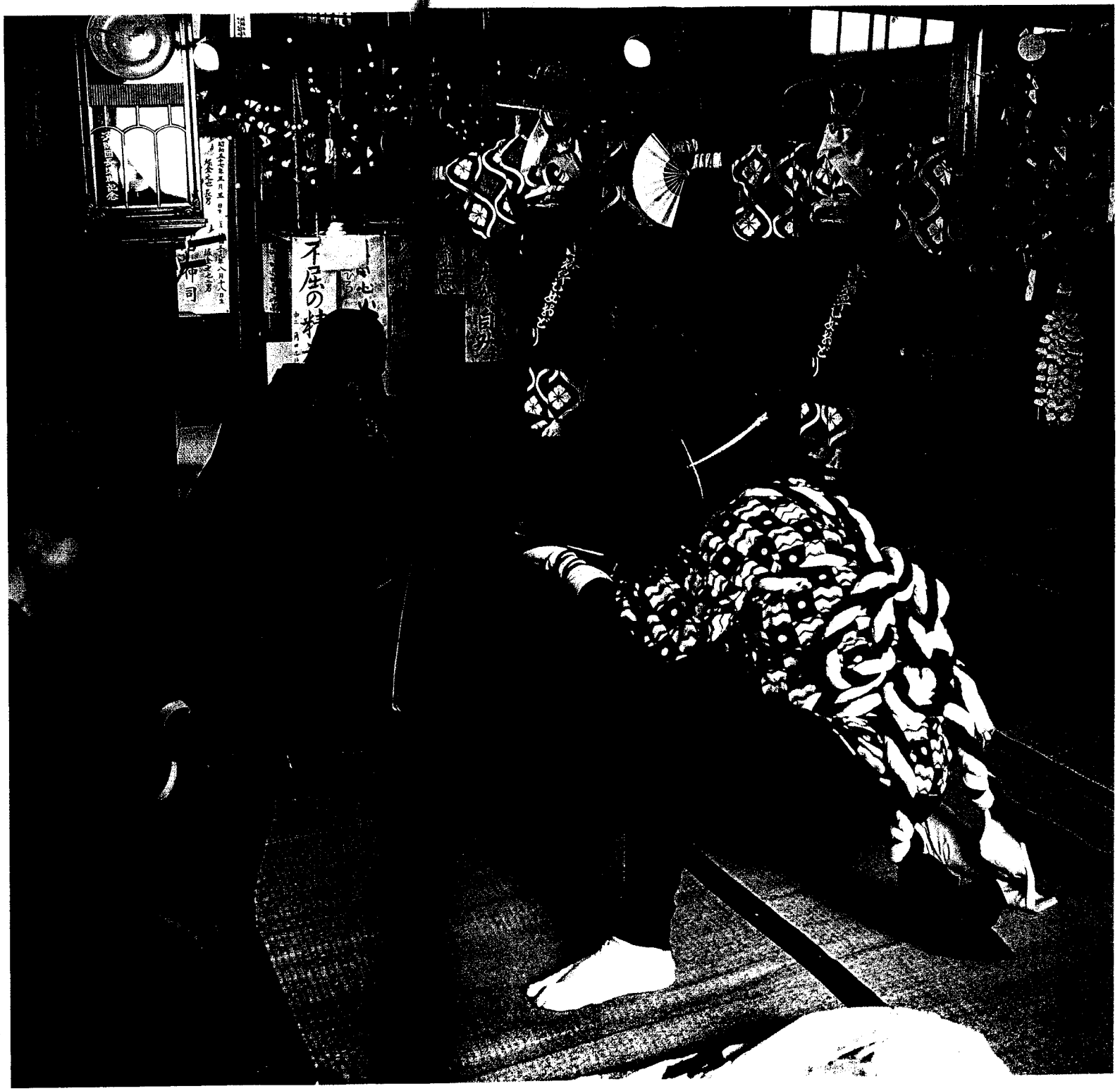

小林早乙女踊り　望の正月の夜に青年男子が扮した早乙女が各家庭を訪れ，当年の稲作を予祝して踊る。家人たちは正月の喜びと豊作への期待とに顔

梁取神楽　梁取集落に伝承の太々神楽。獅子舞のほか神楽七芸を演じた。梁取神楽は古くから，旧郷社鹿島神社(南郷村)の御遷宮の際に神楽を奉納する伝統がある。

初午の屋敷稲荷参拝　旧暦二月初午は稲荷さまの祭日である。ワラダに盛った神饌を捧げ，家族が連れだって屋敷の稲荷さまに参拝する。

序

只見町は、町制施行三〇周年記念事業の一環として平成元年に町史編さんに着手し、四年間の年月を費して、このたびようやく第一回配本『只見町史　第三巻　民俗編』の発刊の運びとなりましたことを皆さまと共に喜びたいと思います。只見町の歴史は、遠い縄文・弥生の昔より、只見川・伊南川の流域におけるきびしい自然環境の中で、営々として今日まで続いてまいりました。

この民俗編は、全国屈指の豪雪の中で築かれてきた、暮らしの文化とでもいうべき社会生活・衣・食・住や信仰・年中行事・民俗芸能など、当地域に伝承されてきた民俗の諸相について、監修を担当された石川純一郎先生をはじめとする県内精鋭の民俗学の先生方によって調査執筆していただいたものであります。同時に調査にあたっては、町内全集落の積極的な協力態勢のもとに、四百数十名に及ぶ方々の熱心なご協力をいただいており、ここに衷心よりお礼を申し上げる次第であります。

私たちの生活が急速な経済成長の中で大きく変化してゆくとき、この民俗編の有する意義は非常に大きいものがあると思います。

また、当町の歴史の全容を明らかにするには町史全六巻の完了を待つことになりますが、まず親しみやすい民俗編によって只見町における伝統的な暮らしのようすをご覧いただきたいと思います。大方のご批判・ご叱正をお願い申し上げ、発刊のことばといたします。

平成五年三月三十一日

只見町史編さん委員会会長
只見町長　渡部　完爾

刊行にあたって

只見町史編さん事業は町民の長い間の念願であり、ここに第一回配本をみるに至ったことは本当にうれしい限りであります。

本町では、昭和四十五年に『図説会津只見の歴史』が刊行され、その後本格的な通史編さんが望まれておりましたが、着手の機会がないまま二十数年を経過し、平成元年に町制施行三〇周年事業の一つとして計画されました。その具体化に向けて編さん委員会を構成し、同時に編さん室を教育委員会内に設置し、平成元年七月十七日に発足をみたのであります。

町史編さん方針は、次の五項目を基本とすることで確認されました。

一、只見町の歴史の流れを見つめ、その地域の持つ特性を客観的かつ学問的に把握し編さんする。

二、町民の協力により、出来るだけ多くの資料を収集し、近隣町村及び関連する県外の資料についても調査する。

三、「内容は高度に、表現はわかりやすく」を目標に、図版・写真等を豊富に取り入れ、町民の座右の書となることをめざす。

四、風俗・習慣や伝説等も正しく位置付けながら地域に根ざした親しみのある町史とする。

五、町民の郷土愛を養い、地域文化の向上と教育の振興に資するものとする。

事業着手以来、四年の調査期間を経てここに『第三巻民俗編』が出来上がった次第であります。引き続き来年度は、『近代資料編』の刊行が予定されており、町史全六巻の完成までには遠い道のりでありますが、今まで以上に皆さま方のご協力をお願いしたいと存じます。この歴史的事業が、立派に完成できますことを心より念じ、刊行のごあいさつといたします。

平成五年三月三十一日

只見町史編さん委員会副会長
只見町教育委員会教育長　飯塚　恒夫

監修の辞

只見町は会越国境山岳地帯の広大な面積を擁する山国であり、尾瀬山塊を水源とする伊南川・只見川の両河川が合流する川の国である。また、冬ともなると丈余の雪が家屋を埋めるほどの雪国でもある。こうした自然環境のなかで育まれ、伝承されてきた民俗文化には地域特有のものがある。

地域の特性を自然環境と生活のかかわりにおいて捉え、かつ風俗帳などの史料をたよりに近世にさかのぼって民俗文化の時代相を探り、その史的展開を押さえる営為を総説において試みた。

民俗は地域の人々によって伝統的に継承されてきた生活文化そのものであり、それは現実に集団ならびに個々人によって体現されつつある。これを聞き書きあるいは観察によって記録化したのが民俗資料である。第一部「山国・雪国に生きる―伝統的な生活文化―」は本編さん事業の一環として実施した執筆担当者自らの臨地調査の成果を主体とし、さらに過去になされた田子倉・石伏の水没集落民俗調査や梁取・布沢・蒲生における過疎地域民俗調査の結果をも踏まえて記述したものである。その構成・体裁は従来の地方史誌を踏襲したものである。ただし、内容的には民俗資料の羅列を避け、概説をできるだけ排し、あくまでも民俗体系に即しつつ、それを構成している枢要な民俗事象を適宜ピック・アップしながら、それをトピックとして具体的な資料で精確につづっていくことをめざしたが、このことはなかなかの難事であった。

民俗資料の給源はすべて地域住民―なかんずく古老に負うところが多い。現代における民俗事象の消滅ははなはだしく、ために古老の経験や知恵に基づいて古風な伝承を求めようとする方向に傾く。近現代の民俗像を再構成するのもいわば学問上の一つの方法であり、第一部はその成果でもある。ただし、民俗は時間の経過とともに変化するものであり、特に太平洋戦争とその後の電源開発や産業改革によって生活様式が急変し、民俗も多大の影響を受けた。そ

うしたことをも含めて、通常の民俗の枠に収めきれない問題を第二部「山村の変貌」として設定した。

この山国は山林と家造りに関係する猟師・元山（杣・木挽）・大工・屋根屋といったさまざまな職人を輩出した。それら職人たちが職業の大事として継承してきた文書があまたある。これを付編「民俗史料」に収録し、もって本書の特色とするものである。

こいねがわくは、本書が広く町民に読まれ、郷土再認識と地域文化発展に資し、あわせて貴重な記録として学術研究に寄与するところ多からんことを。

平成五年正月元旦

石川　純一郎

凡例

一、本巻は、只見町史の第三巻民俗編にあたる。

一、本巻の構成は、総説「地域民俗文化の展開―生活環境と住民の暮らし―」・第一部「山国・雪国に生きる―伝統的な生活文化―」・第二部「山村の変貌」の三部から成り、巻末に付編「民俗史料」を収録し、もって只見町における民俗の特色を発現するよう配慮した。なお、民話・民謡にかかる口承文芸資料と、暮らしのことばの語彙・語法にかかる言語伝承資料は、それぞれ只見町史資料集で刊行してゆく予定である。また、民具資集は、同資料集第一集『図説会津只見の民具』（平成四年刊）として既刊しているので参照されたい。

一、本巻は従来なされた調査報告書や当編さん事業の一環として実施したアンケート調査を基礎資料として平成元年度から同四年度にかけて行った専門委員による臨地調査に基づいてまとめたものである。

一、文章・用語については次の事項に留意した。

(一)　記述は、原則として常用漢字・現代仮名遣いを用いた。また、地名や難読の文字には努めてふりがなを付した。

(二)　民俗語彙の表記にあたっては、伝承者の表現を片仮名で表記し、長音の表記については誤読を避けるため母音ではなく「ー」の記号を用いた。また、動物・植物名は、すべて片仮名で表記した。

(三)　度量衡については、当時実際に使用していた単位で表記した。

一、写真・図表については、それぞれ編単位の一連番号を付した。

一、「執筆者一覧」「話者・アンケート協力者・協力者一覧」「編さん関係者名簿」を巻末に付した。

只見町概要図

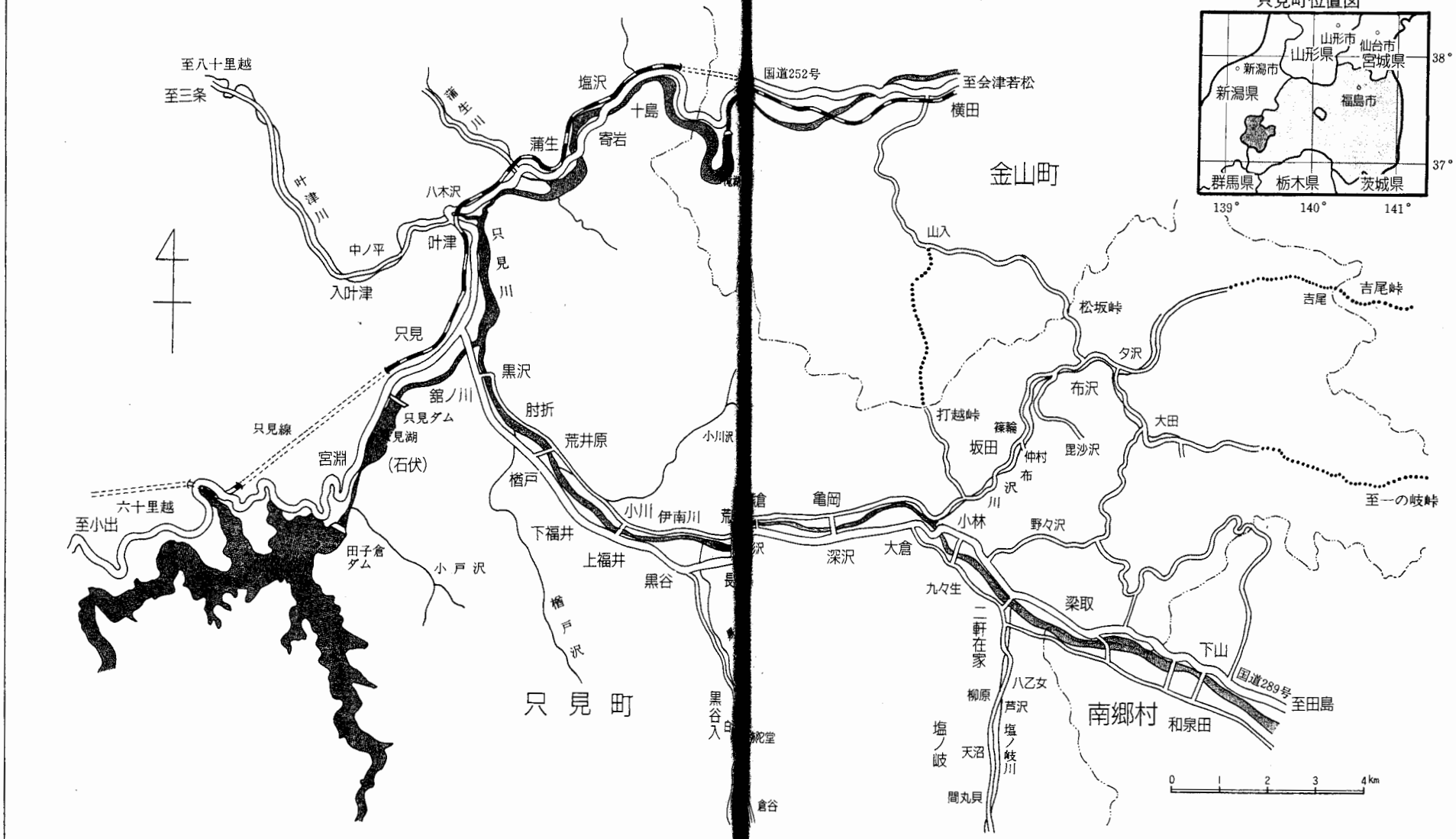
至八十里越
至三条
叶津川
塩沢
十島
寄岩
蒲生
八木沢
中ノ平
叶津
入叶津
只見川
只見
黒沢
舘ノ川
只見ダム
只見湖
(石伏)
只見線
宮淵
肘折
荒井原
楢戸
六十里越
至小出
田子倉ダム
小戸沢
下福井
上福井
小川
伊南川
黒谷
楢戸沢
只見町
国道252号
至会津若松
横田
金山町
山入
松坂峠
吉尾
吉尾峠
夕沢
布沢
打越峠
篠輪
坂田
仲村
里沙沢
布沢川
大田
至一の岐峠
小林
野々沢
亀岡
深沢
大倉
九々生
二軒在家
梁取
下山
国道289号
至田島
南郷村
和泉田
八乙女
芦沢
塩ノ岐川
柳原
塩ノ岐
天沼
間丸貝
0 1 2 3 4km
只見町位置図
山形市
山形県
仙台市
宮城県
新潟市
新潟県
福島市
群馬県
栃木県
茨城県
38°
37°
139°
140°
141°

目次

口絵
序
凡例

総説　地域民俗文化の展開
―生活環境と住民の暮らし―

第一章　只見町の民俗の特色……一三
第一節　ムラと住民の生活環境……一三
一　地形とムラの立地……一三
二　ムラと住まい……一〇
三　自然の恵みと災害伝承……一四
第二節　環境と生業……三〇
一　山国・雪国の生業……三〇
二　山と生活……三五
三　川と生活……五八
四　雪と生活……六六
第三節　外界との交流……七六
一　交通交易……七六
二　越後文化の伝播……八〇
三　秋田文化の伝播……八四
四　進取の気性に富む「只見人」……八七
第二章　地域民俗文化の史的展開
……九〇
第一節　民俗文化の移り変わり……九〇
第二節　生業生産の様相……一〇
一　『風俗帳』にみる近世の生業生産技術と慣行……一〇
二　『郷土誌』稿にみる近代の生業・生産
……一四

第一部　山国・雪国に生きる
―伝統的な生活文化―

第一章　社会生活……三三
第一節　ムラの構造と機能……三三

一　ムラの成立……一一
二　大字と坪……一二七
三　ムラの運営と役職……一四〇
四　ムラの生活　―互助と共同労働―……一五三
(一)　さまざまな手伝いの慣行……一五三
(二)　ムラの共同労働　―普請―……一六一
五　ムラと家……一六七
六　ムラの集団……一七五
第二節　家と家族……一七九
一　家と家族……一七九
二　家の継承……一八二
第三節　家のつきあいと交流……一八七
一　家のまとまり……一八七
二　つきあいと贈答……一九〇
第二章　生業・生産……一九四
第一節　農　業……一九四
一　水田稲作農耕……一九四
(一)　稲　作　法……一九四
(二)　耕起・砕土・均平の技術……二〇二
(三)　水稲栽培の技術……二〇四
(四)　中間管理の技術……二一三
(五)　収穫と脱穀・調製の技術……二一三
(六)　肥料作りと施肥の技術……二一七
(七)　農耕馬の飼育と使役の技術……二一九
二　畑作農耕の技術伝承……二二三
(一)　農業経営と畑作法……二二三
(二)　常畑・山畑の耕作技術……二三七
(三)　カノの耕作技術……二三三
(四)　中間管理の技術……二四〇
(五)　雑穀の収穫と脱穀・調製……二四〇
第二節　林業・林業諸職の技術……二四三
一　林業の技術……二四三
(一)　林　業　法……二四三
(二)　造林の技術……二四四
①　育苗と植林……二四四
②　杉山の中間管理……二四七

(三)　伐木・造材の技術……二四八
①　元山の屋材造り……二四八
②　林業と元山……二五八
(四)　元山の山樵用具と技術伝承……二六〇
(五)　材木運搬の技術……二六二
(六)　労働組織……二六五
(七)　山小屋の生活と山神信仰……二六六
二　林業諸職の技術……二六七
(一)　炭焼きの技術……二六七
(二)　木地屋の伝統と系譜……二七二
第三節　狩猟の技術……二七三
(一)　伝統的狩猟法……二七三
(二)　共同狩猟の経営……二七九
(三)　狩猟の方法……二八一
(四)　小狩猟の技術―装置・猟具・鉄砲を使用する個人的狩猟……二八四
①　ウサギ狩り―罠と投擲の技術……二八四
②　クマ捕り―オソ（圧し）の技術……二八六
③　ヤマドリ狩り―トヤ待ち・トビキリ撃ちの技術……二八八
④　バンドリ狩り―夜撃ちの技術……二九〇
(五)　大狩猟の技術―シシヤマ・クマヤマにおける共同狩猟……二九二
①　シシヤマ―クラシシ狩りの技術……二九二
②　クマヤマ―巻き狩りの技術……二九三
③　アナグマ狩り―ヤスタテ（巣穴における捕獲）の技術……二九六
(六)　獲物の処理と分配……二九八
(七)　捕獲儀礼と狩猟信仰……三〇四
第四節　養　蚕　業……三〇六
一　カイコの飼育から繭へ……三〇六
二　繭の加工……三一五
三　蚕種の製造販売……三一八
四　十島桑の栽培……三二二
第五節　漁　撈……三二五
一　只見川・伊南川の漁撈……三二六

(一) 生息魚族と魚場……三二六
(二) 湖水の漁撈……三二八
二 漁法と漁撈用具……三三二
(一) 漁　法……三三二
(二) 漁撈用具……三三九
三 漁撈慣行と漁業権……三四三
(一) 伝統的な漁撈慣行……三四三
第六節 手仕事と諸職……三四五
一 農間稼ぎと諸職……三四五
二 手仕事の技術……三四八
(一) 山の用具……三四八
(二) 雪の用具……三五一
(三) 川の用具……三五三
(四) 住まいの用具……三五四
(五) 農と歩行用具……三五六
三 諸職の技術……三五七
(一) 大工（番匠）……三五七
(二) 屋根ふき……三五九
(三) 桶作りの技術……三六四
(四) ゲタ作りの技術……三六七
(五) 鍛冶屋の技術……三六九
(六) ヘラブチの技術……三七二
(七) 臼彫りの技術……三七四
(八) コバ割りの技術……三七五
第三章 住 生 活……三七七
第一節 雪国の住まい……三七七
第二節 屋敷構え……三八一
一 屋敷構えと屋敷取り……三八一
二 庭の機能と樹木・畑……三八三
第三節 母屋と付属屋……三八五
一 母屋とその利用……三八五
二 土間とその周辺……三九五
三 付 属 舎……四〇一
第四節 火所と採光……四〇三
一 火所と採暖……四〇三
二 採光と照明……四〇六

第五節 家屋の建築と屋根ふき……四〇八
一 建築と建築儀礼……四〇八
二 ふき材の調達と屋根ふき……四一三
第四章 衣 生 活……四一七
第一節 服装の技術……四一七
一 服　装……四一七
二 仕事着と普段着……四二一
三 晴れ着とよそゆき……四二四
四 かぶり物と履物……四二七
五 髪型とお歯黒……四三四
六 夜着と布団……四三五
第二節 修繕・管理の技術……四三七
第三節 機織りと染色の技術……四三八
一 機　織　り……四三八
二 染　　色……四四一
第四節 裁縫の技術……四四二
第五章 食 生 活……四四五
第一節 食事の技術……四四五
一 山国の食生活……四四五
二 食事の回数と場……四五二
三 食事の献立……四五三
四 神饌と陰ぜん……四五八
第二節 調理・炊事の技術……四六〇
第三節 食糧調製・食品加工の技術……四六二
第四節 食品貯蔵・保存の技術……四六八
第六章 交通・交易・運輸……四七三
第一節 交　　通……四七三
一 街道と舟渡場……四七三
(一) 陸の交通……四七三
(二) 川の交通……四七六
二 峠　　道……四八六
三 雪国の交通……四九二
(一) 雪道の慣行……四九二
(二) 通学の道……四九四
四 旅の習俗……四九六

五　山国を訪れた人々……五〇〇
第二節　交　易……五〇二
一　交易の相手と土地の産物……五〇二
二　産　物……五〇五
三　物々交換……五〇八
第三節　運　輸……五〇九
一　人力による運搬……五〇九
二　畜力による運搬……五一三
三　自然力運搬……五一四
第七章　年中行事……五一七
第一節　歳末行事と正月準備……五一七
第二節　正月の行事……五二九
一　大正月……五二九
二　小正月……五三三
第三節　春の行事……五四〇
第四節　夏の行事……五四六
第五節　盆の行事……五五〇
第六節　秋の行事……五五五
第七節　冬の行事……五五七
第八章　人の一生……五六一
第一節　出産と子育て……五六二
一　出産とその前後……五六二
二　生　育……五六六
第二節　成人儀礼……五六八
第三節　婚　姻……五六九
一　婚姻圏と縁組み……五六九
二　婚礼の準備……五七二
第四節　厄年と年祝い……五八六
一　厄　年……五八六
二　年祝い……五八七
第五節　喪　葬……五八八
一　最期とその前後……五八八
二　死忌みと服喪……五八九
三　葬儀の準備……五九〇
四　通夜から入棺へ……五九四
五　葬儀と埋葬……五九五

六　忌中と年忌の供養……六〇〇
七　葬法と墓制・墓碑……六〇二
第九章　信仰生活……六〇六
第一節　家の神々とその祭祀……六〇六
一　屋内の神々……六〇六
二　屋敷とその周辺の神々……六一五
第二節　ムラの神々とその祭祀……六二一
一　ムラ氏神の祭礼と祭祀組織……六二一
二　ムラの神々……六四二
第三節　境と辻の神々……六五四
第四節　在地講とその信仰……六五八
第五節　神祇と代参講……六六八
第六節　寺院と仏教行事……六八一
一　只見町の寺院……六八一
二　寺院の年中行事と檀家……六八四
三　寺院・仏堂と本尊……六九〇
第七節　ホトケの信仰……六九二
第八節　仏教民俗―参詣と巡礼……七〇八
第九節　山伏の宗教活動……七一三
第一〇節　民間療法……七一八
一　民間医療……七一八
二　占いと呪い……七二四
三　禁忌と俗信……七二八
四　民俗教育……七三〇
第一〇章　芸能と遊戯……七三三
第一節　芸　能……七三三
一　神　楽……七三三
二　田　楽……七三九
三　歌　舞　伎……七五四
第二節　民　謡……七五七
第三節　わらべ歌……七六二
第四節　遊　戯……七六四
第一一章　民間説話……七六七
第一節　郷土の伝説……七六七
一　風土と伝説……七六七
二　高倉宮外伝……七六九

三　源義経外伝……七七六
四　弘法大師の巡錫……七七七
五　神仏の伝説……七八〇
第二節　郷土で語り継がれている昔話……七八七
一　昔話の伝承……七八七
二　昔話の実例……七八九
第二部　山村の変貌
第一章　戦時の生活と民俗……八〇三
第一節　銃後の務め……八〇三
第二節　銃後の生活……八〇六
第三節　応召と戦時の民俗……八〇八
第四節　戦争の悲劇……八一一
第五節　戦時・戦後の人生……八一三
一　ある志願兵の軌跡……八一三
二　戦争未亡人の軌跡……八一五
(一)　子どもの愛に引かれて……八一六
(二)　病身の父母に仕えて……八二〇
第二章　水没集落民の氏神祭祀……八二三
第一節　水没集落民の神社崇拝……八二三
一　旧田子倉住民のムラ氏神祭祀……八二五
二　寄岩現住民と旧住民のムラ氏神祭祀……八三〇
三　旧石伏住民のムラ氏神祭祀……八三二
第二節　移転した人々の氏神信仰……八三四
第三節　水没後の祖霊信仰と講行事……八三八
第三章　地域開発と川の変遷……八四二
第一節　開発以前……八四二
一　川舟と橋……八四二
二　カーギ拾い……八四六
三　水害と水神信仰……八四八
第二節　地域開発と川……八四九
一　黒谷川水力電気のころ……八四九
二　阿賀野川のダムとマス……八五一

三　伊南川発電所分水と灌漑堰……八五五
四　開発前の只見川……八五九
五　開発で変貌した川……八六三
第四章　親と子の生活文化史……八六五
第一節　親が生き抜いた時代……八六五
第二節　親の暮らしと戦争体験……八七〇
第三節　親と子の生業・職業と生活文化……八八〇
第四節　親と子の人生……八八四
付　編　民俗史料
付編解説……八九五
民俗史料Ⅰ　風俗帳……九〇七
(一)　貞享二年　会津郡伊北和泉田組風俗帳……九〇七
(二)　文化四年〔伊南伊北谷四ケ組〕風俗帳……九三五
民俗史料Ⅱ　講中帳……九六〇
(一)　久保山神講講中帳……九六〇
(二)　久保飯豊講講中帳……九八〇
民俗史料Ⅲ　諸職文書……九八九
(一)　狩猟文書……九八九
(二)　ヤマサキ文書……九九二
(三)　元山・木挽文書……九九九
(四)　屋根屋文書……一〇〇七
(五)　番匠文書……一〇一五
民俗史料Ⅳ　高倉宮御伝記……一〇二三

題字　皆川雅舟

総　説　地域民俗文化の展開

――生活環境と住民の暮らし――

第一章　只見町の民俗の特色

第一節　ムラと住民の生活環境

一　地形とムラの立地

山と谷のコンビネーション　われらが郷土只見町は会津朝日岳・丸山岳はじめ一五〇〇メートル級の高山がひしめく奥会津山地と、浅草岳・鬼が面山の会越国境山地とを擁する面積広大かつ山岳重畳の山国であり、山の民俗を豊かに伝えている。

これらの山地を切り込んで只見川・伊南川が北流し、町の中央部で合流して会津盆地へと流れくだる。この山と谷のコンビネーションに成る天地山河が、地域住民の生活環境である。

只見川流域の山河はおよそ険しく、岩肌の山がそそり立ち、川が地溝を深くうがっている。一方、伊南川流域の山河はおしなべて穏やかで、樹木に覆われた山々が起伏し、川が山麓を静かに流れている。

こうした対照的な自然環境が住民生活を規制し、只見川流域の住民は、狩猟・漁獲と山菜採取により高度に依存する山村の生活様式を営み、一方伊南川流域の住民は、自然物採取に依拠しながらも、焼畑を含む畑作農耕に依存する山間農村の生活様式を営んできた。

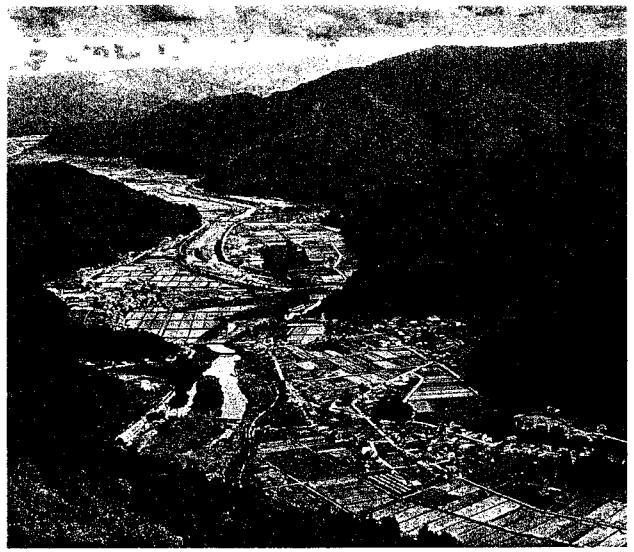

1　山川の国・只見　河谷平野を蛇行する伊南川。流路に沿って集落と耕地が展開する。(小林・組板倉山からの展望)

河谷平野に集落が点綴　只見川は町内の中心部付近で、伊南川は全流域にわたって、幹川・支川ともに河谷平野が展開し、蛇行する流路に沿って大小合わせて数十ものムラが点綴し、住民の暮らしと密接にかかわっている。只見町は、山国であると同時に川の国でもあり、川の民俗を伝えている。

谷底いっぱいに川がうねうねと曲がりくねって流れ、その曲折の片腹に小平野を形成している。この河谷平野こそムラの立地であり、農耕の舞台でもある。幹川はともかく、支川の上流まで、わずかな平坦地にも人々が住み着き、炊煙をあげてきた。ここに山と川とに依存した父祖伝来の暮らしぶりを目の当たりにすることができる。

風雪とシェルター　当地域は、越後山脈の東側に位置しているところから、冬ともなると降雪が多い。特に、標高一、五八五メートルの浅草岳の北東に位置するムラは、叶津川の渓谷を伝って駆けおりてくる浅草おろしが猛吹雪となって吹き抜ける。そして只見川の対岸にそびえる柴倉山に激突し、ここで二手に分かれて一方は伊南川上流へと吹き上り、一方は只見川下流へと吹き下る。浅草おろしの風上ほど積雪が多く、風下は順次少なくなる。叶津川の河口に近い河谷平野の真っただ中に長大かつ頑丈なコンクリート製のスノーシェルターが構築されている。ここは積雪が多く、アイまたはエーと称する表層雪崩の巣ともいうべき危険地点である。

浅草おろしのカザヨド（風溜）となっている蒲生から塩沢にかけての一帯がもっとも降雪が多く、家屋を埋めてしまうほどの積雪となる。ここには「雪掘り」ということばがあって、屋根の雪をおろすのでなく、雪を退けて屋根を掘り出し、その重圧から家屋を守る手だてとするのである。

只見町は、わが国屈指の雪国であり、雪の民俗を伝えている。

大畑荒れと辰巳おろし　蒲生では、柴倉山の北面にある大畑沢から、五月末より六月末にかけて「大畑荒れ」と称する大風が吹く。これは雷気のときに東南からいきなり横なぐりに吹きつけてきて、窓枠と戸とのすきまから屋内に雨を吹き込ませるのである。

大畑荒れの風の起こりは、大畑沢発源の高峰にあるらしく、大畑荒れが吹くときは同時に、黒沢伝いに東風となって只見に、小川沢伝いに北西の風となって小川・福井にも吹きつける。

その山中には、カナイシ（鉄石）を敷き詰めたようなきれいな場所があって、山姥のすみかであると伝えている。大畑沢は、越後・弥彦山の山姥の通り道に当たっていて、

2　雪国・只見　除雪車によって開削された幹線道路。その両側には3メートルあまりの雪の壁ができる。(叶津)

こちらのすみかでの生活を切り上げて弥彦山へ飛んで行くときに大荒れになるという。

辰巳おろしは、梁取の南東（巽）にそびえる辰巳山（標高一、一五一メートル）から吹きおろす風で、その通り道に当たっている梁取では、タツメオロシとよんで恐れている。二百二十日ごろの雷気のときに、辰巳山が昼間黒雲に覆われて真っ暗になったとおもうと一陣の疾風とともに雹が降ってきて、おりしも豊熟期を迎えようとしている早稲の穂をたたき落としてしまうのである。

いずれにせよ伊南川筋の集落には、昔からよく落雷があり、家屋が焼け、人畜がうたれた災難は数えきれない。そのため各ムラでは山中に雷電さま、または雷神さまを祀って毎年欠かさずに祭りをしている。ここ梁取でも城山の尾根続きの岩の上に雷電さまの祠があり、四月一日の祭日には、住民がめいめいに神酒とフカシ（おこわ）を携えて登拝している。

3　城山の尾根に鎮座する雷電さま　その祭日には地域住民が神酒を携えて登拝し，落雷除け・嵐除けを祈る。（梁取）

谷風と川上・川下　大風は、通常河谷沿いに吹く。風当たりを少なくするために家屋の棟を河谷なりにする。谷風をふさぐことを「谷を切る」といい、谷を切って建てた家をヨコヤとよんで、家を建てる場合にヨコヤをなるべく避けようとしてきた。

当地域の伝統的な家屋の多くは「マガリヤ（曲り屋）」といって、本屋の一方にマガリを突出させた鉤形の構えとなっている。マガリは、本屋のおよそ二分の一ほどの規模で棟が一段低くなっている。本屋の棟を河谷なりにすると、マガリの棟は必然的に谷を切るのであるが、風当たりをより少なく抑えることができるのである。なお、積雪量の多い

当地では、マガリは冬の通用口として重要な機能を有している。

住民の空間意識によると川上は川下に対してより神聖な方位となっている。マガリを本屋の川下側につけ、ここに厩とトンボ（便所）を設け、奥の本屋部分は常居と炊事場及び屋内仕事場となっている。本屋の中央は広間、その奥の川上にあたる部分は座敷・部屋となっており、広間から座敷に至る仕切りの鴨居上に神棚、または札はりを設け、奥座敷の側面に床の間を設けている。奥座敷の川上に向かって設けてある窓を小林ではヒガシド（東戸）とよび神霊来臨口として、冬垣もここだけは開けておく。

また、家屋の新築に際して本屋の棟木にヒブセと称する火伏せのための陰陽をかたどった木製の呪物を取り付けるのが習わしとなっていて、川上には陽物、川下には陰物を、しかも向かい合わせに設置するのである。

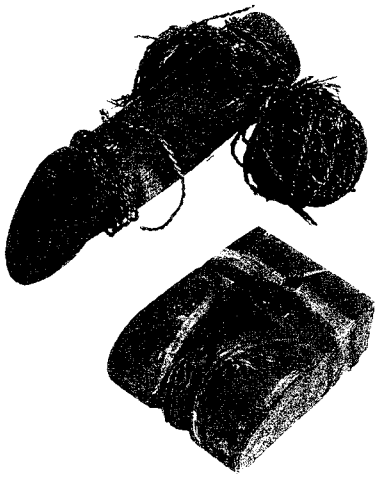

4　ヒ　ブ　セ　火伏せを祈念して本屋の棟木に取り付けられた大きな陽物と陰物。「濡れる」を表徴するこの呪物を，建前の日に新築家屋に取り付ける習俗が今日も生きている。

ムラの景観　小林は、伊南川北岸の河谷平野に位置している。このあたりでも河身は大きく蛇行して南岸と北岸とに流れ寄り、その対岸に交互に平を形成している。小林はその平の一つを占め、明和村時代の役場所在地でもあったところから、大きな集落となっている。

小林の最上流部にあたる山里橋辺を山崎、下流部の明和橋辺を橋場という。この両端がくびれて、中央部の膨らん

だカヤノミ（榧の実）形の平が住民の生活地盤であり、ここは大きく分けて高・中・低と三層の地層を成している。

山麓の高層段丘を上平といい、断層の直下を国道二八九号線が走っている。中層段丘は細分すると中・下二層を成していて、中の平は主に人家、下の平は水田となっている。中の橋に通じる道路付近はずっと中層段丘がせり出し、先端部が岩層を成していて、その上流部において中層段丘が深く浸食されている。ここがマキとよばれる低層である。

上平には、現在カヤぶきの伝統的な民家が断層のすぐ上に並び立っている。ここはムラ内でもっとも古い居住地であるといい、梁取との間に山崎の山端を越えて古道が通じ、その道は上平の断層上の端を経由していたという。現在、上平に続く高層の上照岡には、学校・公民館・町役場支所など、コンクリートの公共建物がある。中の平は、いわば居平で家屋が群集して集居集落を成している。沿道の家屋は商店が多くて、現代的な木造建築、そして一般農家の新しい建物や伝統的な建物が混在している。下の平とマキは水田地帯となっている。

上平の山腹に小林の氏神・若宮八幡が鎮座している。新福寺のあたりは新屋敷とよばれ、その南側に古宮とよぶところがある。ここは八幡大菩薩とよばれたころの旧社地である。それが明治二年に若宮八幡神社と改称、同四年に現在地に遷座した。新福寺そのものも、小林平の頂部の上川原から現在地へ正保年間に移されたものという。

用水路は、平の東半分が野々沢から取水し、西半分は布沢川をカリヤスでもってせき止め、堰をもって引水している。これらの水が今も水田を灌漑している。

現在われわれが目にする景観のうち、水田は明治四十一年に始まった耕地整理において池沼を埋め立てたり用水路を整備したりして整地した結果である。また、マキは昭和初期までは伊南川の水流が渦巻くトロ（瀞淵）を成していて、流送筏が渦に巻き込まれている光景が見られたところである。ここは対岸の九々生から流れ出る旧流が突入する

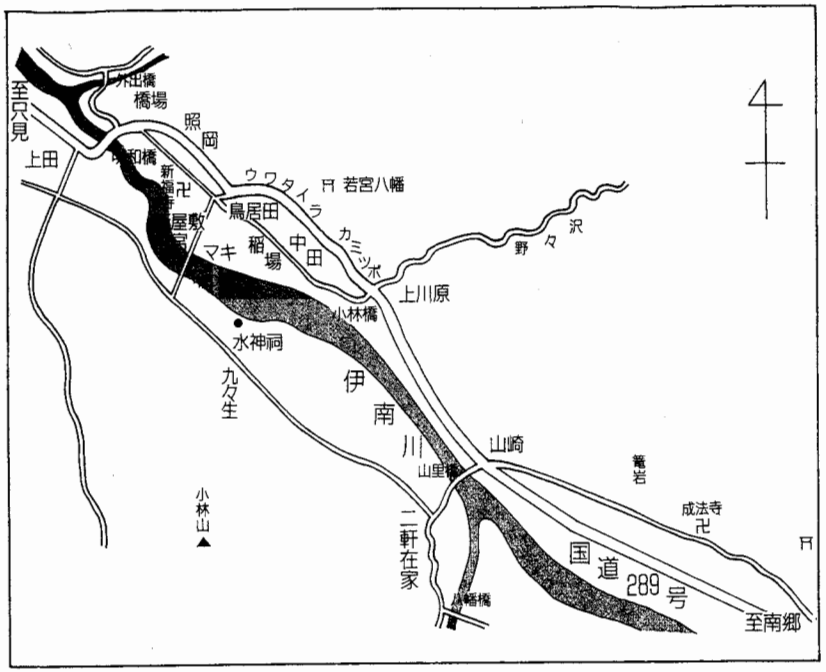

1図　小林集落地図

場所であった。その後、築堤が行われて今の河道に収まった。

大昔は今の国道筋が、近昔には下の平が河床だったともいわれ、中の平の縁を成している稲場とよぶ地帯はイネを刈り干す自然堤防だったという。

大洪水のときは、中の橋の狭窄部に流木がつまって流水をセキアゲ（塞き上げ）した。明治二十三年八月の大洪水のときには、中の平まで冠水したためにみな上平に避難し、昭和二十一年のアイオン台風のときには稲場の所まで水が上がってきて住民をひやりとさせたという。大正二年生まれの梁取源左衛門さんが小林の歴史をこのように語った。

近世中期以降の伊南川は、小林の方へ次第に寄ったようで、九々生の堤防の内側にかなり広い旧河床跡が湿地となって残存し、後背湿地にはカワグルミ、堤防際にはアシが群生している。アシの密生地の中に小林の水神祠がひっそりと立ちつくして、旧河床を見守っている。

河谷平野はこのように河川によって常に流動変転し、そこに住む人々の生存を長くおびやかし続けてきたが、文献でみるかぎり、近世初頭以降住民の営々たる辛苦の努力によって、徐々に川を治めて水と居住地をめぐる生活環境を整えてきた。集落を含む河谷平野の景観は、自然環境の改造になる歴史的所産にほかならない。

二　ムラと住まい

生活共同体としてのムラ　ムラは住民の生活共同体であり、物心両面にわたる共同慣行が住民の間に伝承されている。その大きな柱は、信仰・労働・共益の三つの慣行である。信仰の共同には、ムラ氏神祭祀はじめ講・共同祈願などがある。

労働慣行は、ムラヤク（村役）、ユイ（結い）、テツダイ（手伝い）の三種からなり、このうちムラヤクは共同労働に属する。小さなムラにおいてはテツダイもまた義理としてそれに準ずる性格を帯びている。ムラヤクは制度化された共同労働で、一戸一人の出夫が一軒前の義務で、その資格は一五歳以上六〇歳未満（塩ノ岐）となっている。堰普請は、田植え前の重要なムラ普請で、セキアゲ（堰上げ）とセキボリ（堰掘り）またはセキハライ（堰払い）の二つの作業がある。セキアゲは、取水のために河川をせき止める工事で、これがなかなかの大仕事である。セキボリは、本堰・支堰の保守にかかわる修繕や泥さらいの作業で、一連の普請によって灌漑用水を導き、水田を潤す。道普請は、年に一回（塩ノ岐）ないし三回（小林）実施する。小林のそれは春・夏・秋の三回実施する。春は雪解けを待って五月中旬に、雪で痛められたムラの道の水抜きや沿道のシバ刈り、橋を直すなどの修繕をし、七月下旬から八月の初めにかけて「盆道刈り」と称して道端の草刈りや寺道・墓道を整備する。秋は、十一月に山道を直して、草刈り・カヤ

1表　労働慣行の構造（塩ノ岐・小林の慣行から）

労働の性格	制度化された共同労働←→個別労働		
	村役	労力交換	労力提供・合力
労働の名称	ムラヤク（村役）・ムラ普請	ユイ	テツダイ（手伝い）
労働が行われる人間関係・単位	地縁（ムラの住民）全戸または組	地縁（近隣）・血縁組・仲間などによる相互関係 家または個人	地縁・血縁・縁故組・仲間・縁故者などによる互助・合力関係，組・家または個人
仕事の種類	堰普請・道（橋）普請・社寺祠堂の修復・屋根替え・ムラ氏神の祭祀・村山刈り払い・カヤ刈り 災害復旧	農作業（田植え・カノ刈り・耕起・スルス挽き）	屋普請・屋根ふき・祝言・葬式・農作業・病気平癒祈願・罹災家庭の復興

刈りのための通行に備えるのである。

干し草やヤガヤ（屋萱）の多くは、ムラ山の原野から採取する。そのために「山ノ口」慣行がある。燃し木やシバもムラ山から切り出している。山野の資源を公平かつ有効に利用するための共益慣行が各ムラに敷かれている。

テツダイは各戸にかかわる個別労働であるが、ある家で屋根ふきをするとなると、ムラ総会の席であらかじめ申し出て住民の了承を得、カヤ刈り・カヤ出し・屋根ふきと通算して普通家庭では三日、近隣や仲間は七日ないし一〇日のテツダイを受けるのが習わしである。丸ぶきともなると膨大な量のヤガヤとワラ縄が入用となり、一軒前ではとうていまかないきれないので、近隣やナカマ（親類）仲間が一定量を提供し合う。このようにムラは共同体として住民の生活を円滑ならしめる機能を発揮している。

住まいの典型的なタイプと家庭生活　当地域の代表的な民家のタイプは、マガリヤである。厩を収める副屋（マガリ）が出張っているところから学術的には厩中門造りまたは中門造りの名称がある。このような民家は積雪の

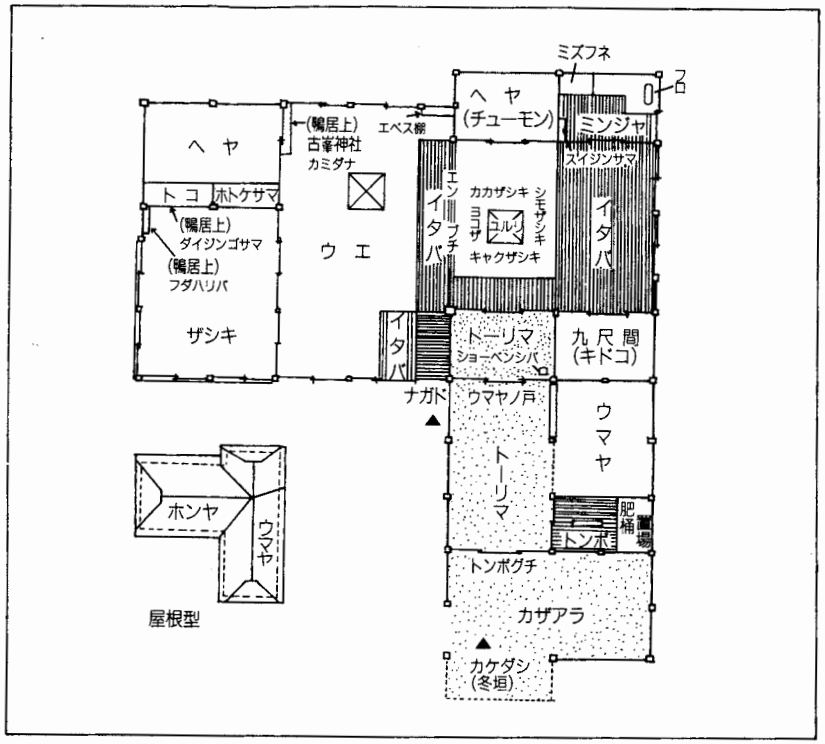

2図　民家見取図（塩ノ岐　目黒俊衛家住宅）

多い地域には最適のタイプで、マガリが冬の通用口となり、また戸の開放によって屋内に吹き込む寒気のいわば緩衝地帯ともなっているし、その二階部分は馬草・廐の敷き草・ヤガヤなどの物置場として利用されてきた。

黒谷字玉島の小沼良平家、黒谷字倉谷の船木岩雄家、塩ノ岐字間丸貝の目黒俊衛家、入叶津字中ノ平の吉田梅夫家などの家屋は伝統的な様式を今にとどめる貴重な建物である。それらの家屋の本屋（母屋）の間取りはほぼ同一で、当地域における典型的なタイプをなしている。

本屋の中心は、二〇畳敷きほどのウエとよぶ広間になっている。ウラ寄りにユルリ（囲炉裏）があってカギ（自在鉤）が梁から吊り下ろしてあり、床上一・八メートルほどの高さには格子状に組んだ木枠のヒダナ（火棚）を取り付けてある。エンジキ（縁敷）側かオ

モテ側に板敷部分を残して、普段は畳を敷き詰めてある。ウエはシタと対をなし、シタが家族の常居、ウエが接客ないしハレの間である。とはいえ、この間は、養蚕期ともなると畳をすっかり上げてコダナ（蚕棚）を結い、カイコを飼うのである。しかも、差物の上に角材を渡して足場を架設し、その上にまたコダナを結う。さらに大天井の上でも上族を行うというように利用する。ここは高さ一七、八尺の高天井で、本屋のオモテとウラの両側に高窓を設けて積雪期の採光に備えている。

ウエとシタは、太い角材のエンブチで仕切り、一八センチ前後ほどの高低差がある。シタは二一畳敷きほどの広さがあるが、マガリとの境に接してトーリマ（通り間）を設けている。シタのユルリを中心としてウエ寄りに普段は畳（古くはムシロ）を敷き詰めてある。江戸時代にはシタはすべて土間であったが、明治・大正時代にはシタを二分して、上手に床を張って常居とした。また、昭和期には全面的に床板を張るようになった。ただし、そうなってから後も、臼を載せてもちつきをしたり、干し栗をついたりしている。農間の室内仕事や夜なべ仕事をユルリッパタ（囲炉裏辺）や板の間でする。ユルリはウエ同様のしつらえがしてあり、常時燃し木をたいて煮炊きする。

ユルリッパタにはそれぞれ座名があって、家族の座る場所が決まっていた。上側がヨコザで家長、ウラ側がカカザシキで主婦、下側がシモザシキで嫁・子ども、オモテ側がキャクザシキで客人または長男の座となっている。

ウエの奥はオモテ側がザシキで、普段は子どもたち、客人のあるときは客の寝室に当て、ウラ側はヘヤで若夫婦の部屋に当てている。シタのウラ側にはチューモン（中門）とミズヤとを設けてあり、チューモンは年寄りの部屋となっている。かつては作男や養蚕手伝いの女たちの部屋に当てていたのである。ちなみにチューモンは主屋から突出した建物を指すのである。

三　自然の恵みと災害伝承

伝統的な生活様式　山菜・キノコ・堅果類の自然物採取と狩猟・川漁とは、伝統的な生活様式の根幹をなしている。伝統的な暮らしは、そうした天然資源に大きく依存してきた。干しゼンマイは、近世当時から換金物産として山国の人々の経済生活を支え、シダミ（ナラの実）・クリ・クルミ・トチの堅果類は、あるいは救荒食物として、あるいはカテ（糅）として食生活を助け、狩猟も川漁も生業として生存そのものを可能にしてきた。これらは、すべて自然の恵みである。

旧暦九月九・十九・二十九日は、三九日といって収穫期の祝い日となっている。初手九日は、長浜の金毘羅と不動尊との祭り日で、クリのフカシで祝った。長浜に広いクリ林があったから、クリの実がとりわけ潤沢で「長浜はクリで生きていた」といわれるほどであった。「冬中通してクリ飯を食し、一年をクリとトチで過ぎた」とは酒井和市さん（大正元年生）の述懐である。

狩猟には、集団・個人の別や獲物の種類による多様な捕獲法がある。集団狩猟には、クラッポー（カモシカ）やクマの巻き狩りがある。一方、個人狩猟には、鉄砲猟のほか、さまざまの装置または用具による多様な猟法がある。旧田子倉は、我が国有数の猟師のムラであった。ターザンこと故大塚方や皆川喜助さん（大正三年生、現黒谷在住）は、その田子倉猟師として世に知られた存在である。

川漁は、四季を通して行った。只見川・伊南川ともに、昭和初年までは、マスとサケが生息していた。これには、集落住民が公平な分配にあずかる共益慣行があった。マスは、春から秋にかけて数次にわたって遡上し、特に夏マス

の捕獲が多く、脂がのっているところから、飯鮓にして加工保存し、正月の馳走とした。当地域に伝承の正月歌に、

〽正月ちゅうはいいもんだ　油のような酒飲んで　木っ端のようなスシ食って

とある「木っ端のようなスシ」とは、ほかならぬ飯鮓のことである。そのほか、イワナ・カジカ・ハヤなどもそれぞれに、飯鮓や串魚あるいは薫製に加工し、祝いの食ぜんに載せた。

こうした自然の恵みの数々を次章で詳説したい。

白髭水　河谷平野の住民が最も恐れるのは、洪水と雪崩である。古くは熊倉村の名主の「萬覚書」（『只見町郷土史資料』第四・五集所収）、近くは明治四十四年に福島県が町村に作成を命じた郷土誌、そして村の沿革誌などにその災害がおびただしく記録されている。一方、住民の間にも広く口頭伝承されている。白髭水伝承は、全国に分布をみているが、伊南川とその上流の檜枝岐川・舘岩川にわたる伝承は2表に示すとおりである。文書類には年紀があって、天文・文禄年間の大洪水をそれぞれ白髭水というとしてあるが、発生年月日はまちまちである。文書とはいえ、それらは後年になってからの記録であって、もともと伝承によっている。それも単に前代未聞の洪水を指しているものと、その際に白髭または白髪の翁が浮流木に乗って川を下ったと語るものとがある。近年採録の口頭伝承も同様であるが、南郷村のそれのように年紀を明確にしている例は珍しく、これには裏付けとなる文書があろうと推量される。それはともかく、白衣・白鬚の老僧が事前に村人に予告して回ったというところが重要である。

告知者の言を信じて避難した者は無事に助かり、これをあざ笑って避難しなかった者は被災したとする語りそのものはこの種の説話共通のモチーフである。しかし、白髭翁については洪水を支配する神仙であるというような古い信

文禄年間 (1592～96)	泥嶋村 (只見町亀岡)	「明治35年ノ如キハ水量ノ多キ事，文禄年間ノ白髭水ヨリ34尺多キト云フ」 (伊南川)	『朝日村亀岡沿革誌』 (大正5年4月)
不　詳	只見町大倉	「口碑ニ依ルニ昔白髪水ト称スル大洪水アリ。(中略) 白髪ノ老人アリ。逆巻ノ濁流中ヲ浮流スル木片ニ端座セルママ悠々流レ去レリト伝フ」 (伊南川)	『大倉沿革史』 (昭和51年刊)
不　詳	只見町大倉	昔，大水が出て伊南川が氾濫した。川が水かさを増しながら渦巻いているとき，ボンデンを手にした白髭の翁が川木に乗ってやって来て，そこから流れ下って行ったところ，川道が定まって水が引け始めた。 (伊南川)	大倉・三瓶達雄 (昭和4年生) 談
不　詳	伊南村青柳	昔白髭の爺さんが流木に乗って下っていった。あとにも先にもない大洪水だった。 (伊南川)	伊南村青柳・馬場春一 (明治44年生) 談
不　詳	只見町黒谷・叶津	昔只見町の沢々から水が出て，谷を埋めた。直立したままの流木に乗って下る白髭の翁の姿が見えたが，本川に出ると見えなくなった。それを白髭水といった。大正元年に大水が出た折に，「白髭水より多いではなかろうか」という人があったという。 (塩ノ岐川・黒谷川・叶津川・蒲生川)	倉谷・船木岩雄 (大正7年生) 中ノ平・吉田貞夫 (大正7年生) 談
不　詳	舘岩村駄斗戸	昔大水が出たときに白髭の翁が川木に乗って流れ下った。それを白髭水といった。その川木の一部を祀り込めて所の氏神鹿島神社のご神体とした。 (舘岩川)	駄斗戸・星谷五郎 (大正4年生) 談 (舘岩村村史編さん委員会編『舘岩村史民俗編』舘岩村 に収録。平成4年刊)

2表　伊南川・只見川水系の白髭水伝承

天文5年6月 (1536)	只見町石伏 同横関村 (横関村の存在未詳)	(要約) 夜明け方，白髭の翁が洪水の中を大きな丸太にまたがって流れ去った。それより前，白衣・白髭の老僧が只見川流域の村々を托鉢しながら，「近いうちに大暴風雨があるから……」と告げて回り，注意を促した。また，かつて宮淵と田子倉との間にオオベツリ (大嵓) とう岩場があり，その向かい側に横関村という12，3戸の小集落があったがそのときの白髭水の濁流にのまれて消滅してしまった。 (只見川)	石伏集落学術総合調査団編『湖底に沈む奥会津石伏の歴史と民俗—只見町石伏集落学術総合調査報告—』只見町 (昭和59年刊)
天文5年6月25日 (1536)	南郷村片貝・界	(要約) 白衣をまとった白鬚の神とも仙人ともつかぬ翁が木片に乗って下った。それより前，白衣・白鬚の老僧が，「近いうちに暴風雨があるから……」と告げ，村人に注意を促して回る。 寛永3年の大洪水を次郎水という。 (伊南川)	福島県南会津郡南郷村教育委員会『奥会津南郷の民俗』(昭和46年刊)
天文13年7月25日 (1544)	檜枝岐村	「7月25日朝より大雨の処，昼頃より大水となり橋々不残流出，前代未聞の洪水なり。(中略) 天文13辰年7月洪水を白髪水と云。当年より146年になる」 (檜枝岐川)	檜枝岐村名主「萬書留帳」 安政6年条下
天文13年7月9日 (1544)	伊南村	「河原田氏居住之地也。古者川前の方地広し。今残る所川欠の跡也。但シ天文13年甲辰7月9日の洪水溝に余り陸に氾濫し，石之塁ヲ崩す。是ヲ白髭水と云。此洪水前代未聞なり」(伊南川)	馬場金茂『里雑考全』 (宝暦年間成立)
文禄4年8月10日 (1595)	熊倉村 (只見町熊倉)	「文禄4年未8月10日，白鬚水出」 (伊南川)	熊倉村名主目黒吉左衛門『萬覚書』 (慶応4年書入)

仰伝承が背景をなしているかと思われる。白髭翁の乗ってきた川木を神体として祭り込めたという舘岩村熨斗戸鎮座の神社についての伝承がそれを物語っていよう。

5　万人堂跡　寛文5年12月に亀岡の古屋敷がアイに襲われ，救助に向かった大倉の若者が二次災害に遇った。痛ましい犠牲者を弔った万人堂跡が墓地の一隅にある。(大倉)

表層雪崩　アイとナデには、たいした破壊力がある。

アイは、一月から二月にかけての厳寒期に発生し、山上から音もなく雪が疾風となって吹き下り、立木をひしぎ、あらゆる地上物をなぎ払ってしまう。三、四日降り続いたあとで二、三日晴天となって表面が固く締った上に、一晩で三、四〇センチも新雪が積ったときが一番危険である。木の枝から落ちた雪玉とかウサギが跳ねる際にできる雪玉が元となってアイを誘発するのである。

大正十年ごろのこと、寄岩ではアイに家をつぶされ、母子の二人が圧死するという災難があった。また、大正末には、蒲生岳からアイが発生し、民家の二階をそっくりそぎ取って只見川の対岸へと押しつけてしまった。じいさんが埋まったというので、村中総出で雪掘りをしてようよう助け出した。

最も悲惨な災害として町民たちの間に語り継がれているのは、寛文五年（一六六五）十二月四日（『大倉区沿革史』

亀岡在住・斎藤英説は十八日）のアイツキ（表層雪崩の発生）である。亀岡の地先―集落の上で弟の手前にかつて人家があったところから古屋敷とよぶ場所があり、ここがその悲劇の舞台である。当朝、裏山の糸沢からアイが押し出して、久左衛門家族七人が家屋もろともに伊南川につき込まれた。これを知った近くの泥島村（現亀岡）から老若二四人、大倉村から若者一五人が救出のために現場に駆けつけたところに二番アイが襲いかかり、大倉村地内まで押し出してあたら三五人の命を飲み込んでしまった。犠牲者は久左衛門家族七人と合わせて四二人、生存者はわずか四人にすぎなかったという。両村とも一家の働き手である壮者と後継者たるべき若者とを一度に失って全く火の消えたようなありさまになってしまった。あとに残った老人・子どもと女たちの手で犠牲者の遺骸を掘り出して合葬し、万人堂を建ててその霊を弔ったという。現在、大倉の墓場の一隅に犠牲者たちの苔むした墓石（自然石）がある。その後、村内につぶれ屋敷が続出したために、万人堂もまもなく潰滅してしまい、その遺構も定かでないが、万人堂があった当時は、ムラになにか変事が起こるときや天候の変わり目などの際に、大勢で騒ぎ立てるような音がしたという。

ところで、アイが押し出したとき、泥島村の下の熊倉村からも救出隊を操り出したが、あいにく一寸前も見えないほどの大吹雪で、救出隊は地先の鎮守さまの下あたりで堂々巡りをするばかりでどうしても先へ進めなかったそうである。あとから、住民たちは稲荷さまのお使いであるキツネが村人たちをまわし（惑し）たのであろうとうわさし合ったという。

第二節　環境と生業（なりわい）

一　山国・雪国の生業

自然のサイクルと暮らし　この山国・雪国に生きる人々の暮らしは、自然のサイクルとともにあった。山村とはいえ、もっぱら林業を生業として生計を立てる人の数はそう多くなく、しかも森林伐採・搬出・流送や炭焼きといった林業には時代による消長があり、それだけに依存して一生を送ることはむずかしい。そうした生業は一時的なものであって、住民のほとんどは伝統的な生活様式に依拠（いきょ）しつつ、山間農業を根幹としてそれらを複合的に営んだ。兼業こそ山村生活の基本である。自給経済の暮らしのもとでは、夏期には農耕と養蚕とをもっぱらとし、降雪期には屋内作業をして一年の衣・住生活や農耕・養蚕に備え、雪が落ち着く早春から山に出て燃料を確保し、初夏には山菜採取や狩猟をするというのが近世から近代にかけての生活様式である。

男の生業暦　布沢（ぬのざわ）在住の菅家栄市さん、塩沢在住の岩淵（いわぶち）源作さんは、ともに明治四十年生まれの長老である。また、田子倉（たごくら）に生まれて前半生を送り、ダム建設に伴って黒谷に移転した皆川喜助さんは大正三年生まれである。菅家さんは、元山（もとやま）もやれば炭焼きもやるという器用者で、昭和九年ごろから生業として炭焼きに従事し、太平洋戦争中は炭焼き仲間の重立ちとなって活躍し、お上（かみ）の生産割り当てにこたえ、一方岩淵さんは太平洋戦争当時は軍属として南方に勤務され、帰国後は農耕生活に復して冬期は会津若松市の酒造会社に出稼ぎをしたという経歴をそれぞれもつ。また、皆川さんは、奥会津地方ではクマ狩りの最も盛んな田子倉に生まれ、先祖代々の猟師の血を受けて

狩人となったつわものである。労働内容こそさまざまであるが、元山も炭焼きも冬の出稼ぎも狩猟も、程度の差こそあれ住民の多くが複合的に営んだ生業であり、特に農耕と養蚕とはすべての住民の生業であった。この三者の壮年期までの年間生業暦は、冬期のそれらを除いてまったく一致する。これが当地の生活様式そのものの姿である。

就業場所を山川・野良・屋外・屋内の四つに分類した場合、男の就業場所はそのいずれにもわたる。とりわけ山川が多く、山川での生業には樹木の伐採と造材ならびに搬出、炭焼きといった林業のほか、狩猟と川漁との採取経済時代以来の伝統的な手段がとられている。ただし、狩猟も皆川さんたちの親たちが活躍した明治時代のそれとは異なって、獲物にかける執念が薄れるなどずいぶん様変わりがしたという。

採取経済のうち、初夏のゼンマイ採取とその加工は重要であった。特に、只見川流域は岩山がちな上に河谷平野が狭窄（きょうさく）で耕地が充分でないために、換金産物として最も価値の高いゼンマイに深く依存し、山小屋に寝泊まりして採

6　カジゴ焼き　晩秋になると，家ごとに冬期燃料のカジゴ（木炭）焼きをする。長期間にわたる雪中生活に備えての大切な作業の一つである。（黒沢）

取と加工を行った。これは時期が限られているので、男というよりは家族ぐるみの生業である。

冬期間のうち、降雪期には男は屋外作業の雪掘りと屋内作業のワラ・つる細工に明け暮れる毎日であった。また、家屋の保守はじめ生活用具並びに生産用具の加工期間として重要であった。その備えなくしては、日常生活はもちろん生産活動にも事欠くことになる。

農業は主に女の作業とみなされているが、水田の耕起から代かき、均平にいたる一連の力仕事は男が担当した。秋のハデ(稲架)結いや作物の収穫と脱穀・調製、そして家屋の冬垣は主に男がかかわる。それからヤマバタ(焼畑)の造成と経営は男の仕事であった。

女の生業暦　只見字原在住の新国フサさんは、南郷村和泉田の富農の娘として明治三十六年に生まれ、長じて原の蚕種屋に嫁いだ。亀岡在住の斎藤治さんは大正四年の生まれで、農家に嫁いだ。この二者の壮年期の生業暦は年間を通じてほぼ同様であり、明治末期から昭和中期にかけて当地域における一般的な暮らしぶりをあらわしている。ただし、女には生業の範疇には入らないようなさまざまな仕事がある。女の就労場所は、野良と屋内が多い。夏期は農耕と養蚕、冬期は機織りと裁縫が主な仕事となっているが、そのほかにアキバテ（秋の収穫期後）は野菜の貯蔵と加工、年中を通じての食物管理と炊事といった仕事がある。

女には、世代ごとにそれぞれ本務ともいえる仕事の領域があり、家族でそれぞれ分担し、かつ協力し合って農家経営を行っている。養蚕は、主婦と息子の嫁の本務である。養蚕が始まると主婦がこれに専従するが、六月はサツキと養蚕とが重なって繁忙をきわめる。養蚕は通常年間三回で、それも六月から九月にかけての四か月間に集中する。春蚕は六月中旬、夏蚕は七月中旬、秋蚕は八月下旬ごろに掃き立てて、上蔟まで約一か月断続的に給桑して飼育するのである。山と野良に出て摘んだクワの葉を屋内に運び入れては与える。

3表　年間生活サイクル——月間の主要労働

狩猟・雪掘り・ワラ細工・つる細工	1　月	年始客の接待・裁縫・学績み（年寄り）
狩猟・雪掘り・まき運び・廐肥出し・ワラ細工・つる細工	2　月	廐肥出し・蚕具さらし・機織り（壮年）・裁縫（青年）・学績み
狩猟・雪掘り・まき運び・まき切り	3　月	蚕具さらし・蚕具作り・機織り・裁縫・学績み
狩猟・苗代の除雪・屋根替え準備	4　月	シバ切り・肥引き・苗代の除雪
山菜採取・播種（糀）・耕起・春物の播種・屋根ふき	5　月	山菜採取・播種（糀）・耕起・春物の播種・屋根ふき
山菜採取・川漁・代かき・サツキ(田植え)	6　月	山菜採取・カッチキ刈り・サツキ(苗取りと田植え)・春蚕掃き立て・クワ摘み
川漁・田畑の中間管理・カノ刈り・植林地下刈り	7　月	田畑の中間管理・春蚕上族・夏蚕掃き立て・クワ摘み
川漁・カノの火入れと播種・堆肥積み	8　月	田畑の中間管理・夏蚕上族・秋蚕掃き立て・糸取り（青年）
川漁・堆肥積み・ハデ（稲架）掛け・早稲刈りと乾燥	9　月	秋蚕上族・糸取り・早稲刈りと乾燥
川漁・中と奥の稲刈りと乾燥・畑作物の収穫と乾燥・脱穀調整	10　月	中と奥の稲刈りと乾燥・畑作物の収穫と乾燥・脱穀調整
カヤ刈り・脱穀調整（糀挽き）	11　月	カヤ刈り・脱穀調整・野菜漬け物・機織り
狩猟・脱穀調整（米つき）	12　月	脱穀調整・機織り・裁縫・正月支度

[注] 男性は，布沢 菅家栄市（明治40年生），塩沢 岩淵源作（明治40年生），旧田子倉 皆川喜助（大正3年生），女性は只見 新国フサ（明治36年生），亀岡 斎藤ハル（大正4年生）の5者の大正年間から昭和中期までの生活サイクルを基に作成。

7　上族（じょうぞく）の喜び　飼育の苦労が実を結び，マブシにびっしりと繭がつくころになると人々の顔に笑みがこぼれる。（大倉）

その後の脱穀・調製期は、冬期間の食生活に備えての貯蔵や加工の仕事と重なり、女にとってはサツキ同様あるいはそれを上回る忙しさとなる。さらに、冬期間は主食料たるコメの消費量を抑え、かつ単調な食生活になるのを避けるために主婦がさまざまに工夫するのである。

冬期になると主婦は機織り、嫁は裁縫、娘は裁縫見習いに入る。ただし、歳末から大みそか・大正月・小正月を中にはさんで二十日正月時分にかけて、主婦は正月準備と年始客のための調理と接待、ダンゴさしといった正月行事にかかりきりとなる。二月、三月は機織りや裁縫に専念するが、三月も下旬になると四月にかけて雪上での蚕具さらし、シバ切り、肥（こい）引きと屋外と山の仕事が多くなり、やがて農繁期を迎えるのである。

ばあさんはもっぱら屋内にあって、孫の守りなどをしながら炊事をする。嫁でも三十歳ぐらいまでは、嫁入り前の娘たちと一緒になって自家生産の繭（まゆ）から生糸を引く。繭は、業者に売り渡すことが多いが、手のある家庭では生糸に引いて売る。また、クズ繭から生糸を引いて自家用の絹布も織る。アキからアキバテにかけての作物の収穫と

二　山と生活

生活資材の給源

山国に生きる人々にとって、山は生産はじめ衣食住にわたるあらゆる生活資材の給源となっている。この山の恵みによって山国の人々の生活が維持されている。各ムラでは共有林野を保有し、そこからの資材の採取には村定めにより共益慣行制度を設けて効果的な運用を図っている。その一つが「山ノ口」である。その日取りをムラの初寄合い「春相談」で決める。初日に鎌（かま）そろえをするムラと、日取りは設けているものの、オーガヤ（大萱）以外の採取については時刻・量・人数ともに制限がなく、一戸何人出ても構わないとするムラとがある。後者のムラでは、山野面積が広いので必要量をほぼ充足でき、めいめいの農家においても、最低限のものを自給できるだけの草場を保有していたので、その辺は個々の農家の裁量に任せられたのである。

この制度の対象となっているのは、ほとんど野草類である。その用途は、肥料・家畜飼料・建築材・生活用具材の四分野である。このほか、共有林野からの採取資源にボタ（榾）・シバの燃料があった。また、共有林野に限らず、山野から採取した生活資材にトリモチ・シナなどの樹皮、蚕飼いのためのヤマグワがある。ちなみにクワには、自生種のヤマグワと栽培種のツクリグワとがある。明治時代から昭和中期ごろにかけては、繭とそれから引く生糸が農家の最大収入源だったために、目いっぱいカイコを飼い、農業を犠牲にしてまで養蚕に励んだ。ツクリグワだけでは間に合わないので、人々は競うようにして山に入り、ヤマグワの葉を摘んできてはカイコにあてがった。後にツクリグワの優良品種となった「十島桑（じゅうじまくわ）」の元はヤマグワの中から発見されたものだった。十島の菅家芳雄さんの祖先で治兵衛という方が、天保五年（一八三四）に八十里越を通行中に葉振りのよいヤマグワを見つけ、それを掘ってきて畑に

4表　主要山ノ口一覧

カッチキ（刈敷） 刈りの山ノ口	青草・新緑のシバ 田ごしらえのとき水田に散らして踏み込め，緑肥とする	坂田（5月上旬～6月上旬） 黒谷入・下福井（6月中旬） 梁取・塩ノ岐・小林・布沢・蒲生
肥草山ノ口（草山ノ口） 干草山ノ口（カッポシ山ノ口）	コスガラ・ホドロ（ワラビ）などの青草 一部は青草のまま，一部は干して，廐肥を間に挟んで積み，堆肥とする	黒谷（8月初旬），坂田・黒谷入（8月下旬），布沢・大倉・長浜・黒谷入・小川・楢戸・黒沢・只見・入叶津・蒲生（9月上旬），黒谷（秋彼岸ごろ）
クルミ山ノ口 （クルミ落とし山ノ口）	クルミの実 もちのタレ 和え物のタレ	塩ノ岐（二百十日ごろ），布沢（二百二十日の翌日），坂田・黒谷入（二百二十日ごろ），長浜・福井・下福井・楢戸・黒沢・只見・入叶津・塩沢
スゲ山ノ口	ゴザを織って敷き物とする	布沢（秋彼岸前）
ヒロロ山ノ口	さまざまの精巧な細工物に用いる。細縄をなう。 ミノ草としてミノを作る	塩沢（秋彼岸ごろ），長浜・小川・楢戸・只見・叶津・入叶津・蒲生
ヨシの山ノ口	屋根の軒ふき草とする 蚕のアケズ（上げ簀）に編む ヨシズに編む，カベゴメ（壁木舞）	長浜・黒谷・黒沢（秋彼岸過ぎ）
ハギ山ノ口	刈り取って干し，冬場の飼葉にする	坂田（9月中旬），布沢（10月初旬） 梁取・小林・大倉・下福井
クゾ（葛）山ノ口 （クゾッパ山ノ口）	葉を採取して干し，冬場の飼葉とする	坂田・黒谷・塩沢（秋彼岸前後） 布沢（10月降霜前），梁取・小林・大倉・長浜・下福井・小川・楢戸・黒沢・只見・蒲生
カヤ山ノ口	コガヤは牛馬の踏み草とし，オーガヤは屋根ふき草とする	コガヤ　大倉・坂田（10月中） オーガヤ　布沢・黒谷入（10月末～11月初め） 塩沢（11月10日），大倉・黒谷・下福井・楢戸・只見
マタタビ山ノ口	つる枝を採取して，ザル・カゴなどの細工物の材料にする	黒谷（10月末） 布沢（11月末）

移植するとともに、それから取木をして新木を殖やしていった。十島桑には、第一に寒冷に強いので早くから採桑できる、第二に葉が厚ぼったく栄養分が多い、第三に葉が大きくて光沢があるなどのすぐれた特質がある。そのために近郷の評判となり、南郷村・伊南村はじめ、金山町・昭和村からも引き合いが相次いだので、地元では桑苗組合を組織して苗木を育て、養蚕家に供給したのである。なお、その元株は、十島集落と運命をともにして、昭和三十七年に滝ダムの底に没した。

さて、山林資源の最大のものは樹木である。この樹木を住民は屋材・橋梁材・薪炭材などの生活資材として利用するほか、これを業者に売り渡して金に換え、よそへ輸送した。伐採・搬出・輸送あるいは造材の各分野で住民雇用の機会を創出し、元山・木馬引き・筏乗り・木挽きなどの職人を輩出させてきたのである。

8　十島桑　野性種から採取し十島で栽培された優良桑。耐寒性に優れ，栄養も豊かなところから各地でもてはやされた。

ヤガヤの採取と屋根ふき　雪の多い塩沢は、カヤの持ちが悪く、雪掘りを丹念にやって三〇年、普通の場合は二〇年ないし二五年となっているのでかなり頻度が高い。さて、屋根替えを思い立った人は、まず前年の春相談会にその旨を申し出てムラの承認を得る。承認があればカヤ刈り山ノ口の口明けから初めの五日間に限り当事者が独占的に刈り取る権利を手中に収めることになる。なお、六日目以降は誰でも自由に刈り取れる。

9　カヤマキ　屋根ふきには大量のカヤを要する。それに備えて巨大なカヤマキがたくさん作られる。(叶津)

塩沢は、塩沢坪・中丸坪・上田坪の三つの坪（字）から成っている。カヤノは、猿倉山と鳥谷山の二か所があり、それぞれ丸ぶきで一軒半分ほどの分量がある。塩沢坪と中丸坪は猿倉山のカヤノ、上田坪は鳥谷山のカヤノを共同利用している。カヤ刈り山ノ口は十一月十日ごろで、当事者が村中頼んで手伝ってもらう。手伝い人足の出役の方法は、初日坪内、二日目他坪、三日目坪内、四日目他坪、五日目坪内と交替で出る仕組みになっていて、塩沢坪と中丸坪の住人の場合、大きい家屋は塩沢坪・中丸坪各戸二日、上田坪各戸二日、小さい家屋は塩沢坪・中丸坪二日、上田坪一日の手伝いとなる。上田坪の住人の場合もこれとまったく同様で、自分の属する上田坪から二日、塩沢坪・中丸坪から一日ないし二日の手伝いを受ける。大抵は、三日ないし五日で間に合った。

手伝い人たちの一人前の刈り取り分量は、初日が一二把ずつ七背負い、二日目が六背負い、三日目、四日目は五背負いとなっている。一把の分量は、束ねたときの直径が八寸となっている。それを一二把ずつ一度に刈り取っては、カヤマキ場へと背負い出す。一方、施主（当事者）は初日から三日目までは手伝い人に昼食を、四日目以降は昼・夜の二食を提供する。また、年輩者や体の丈夫でない人は、カヤマキ場にいてカヤマキをする。まず五・六束ほどをひ

とまきにして穂先を巻き、これを芯として周りにカヤ束を寄せ、直径が一・五メートルほどになったらネジ木で締め、次いでその外側の中段にカヤ束をつけネジ木で締めたうえ、穂先をフジつるで巻く。こうして山中に立てておいて一冬枯らし、四月下旬ごろに一日につき数人ずつ村人たちの手伝いを受け、ソリでもって雪の上を我が家まで引きつけてもらうのである。

五月に入ると、屋根替え開始予定日の四、五日前からナカマと施主家族で足場作りをする一方、タレコ・オシボク・ネジなどの材料を調達する。屋根屋とよぶ屋根ふき職人を五、六人頼み、前日にはこの職人の見立てにしたがってカヤスグリをする。初日はグシムクリ（棟剝り）で、二〇人ないし三〇人ほどの村人の手伝いを受ける。二日目は小屋組みの修理をして、屋根ふきにかかる。これも二〇人ほどの村人の手伝いにより二、三日かけてふきあげる。ムラからの手伝いはカヤ引き一日、グシムクリ一日、屋根ふき一日となっている。カヤ刈りから数えて延べ四日ないし五日の決めであるが、実際は二日ほど余計に手伝いを頼むので、屋根替えだけで七日間、カヤ刈り・カヤ引きを入れると一〇日前後になるという。

坂田は、七つの坪からなりムラ氏神祭祀はじめ講中などの信仰行事や共益慣行を上・下に二分して行っている。上坂田は原・篠輪・仲村・仲田の四坪、下坂田は大坪・山下・仮安の三坪からなり、四九戸ほどの人家がある。雪が比較的浅いのでカヤ屋根は三〇年ないし四〇年間もつ。カヤ刈り場とヤガヤ刈り場との二種があり、カヤ刈り場の山ノ口は十月二十日ごろで、冬垣用のカヤを刈る。ヤガヤ刈り場は上坂田・下坂田ともにあり、それぞれ丸ぶきで一軒分の分量がある。この方には山ノ口はなく、翌年に屋根替えをしたい者はムラの春相談に申し出て承認を得る。十月下旬から十一月初旬にかけてヤガヤ刈りを実施する。ヒトガケと称して動員できるだけの人を狩り出して刈る。一日の刈り取り分量は一人で一二把を一メとして一〇メとなっている。ただし、カヤマキをする人すなわちマキットの分ま

でみなで刈るので実際は一二〆ほどになる。なお、一把は直径が七寸ほどである。当日、施主はテツダイの人々に昼食とコビルを提供する。

以上は、昭和二十年ごろまでの慣行で、その後は無尽制となり、上坂田では一戸五〆、下坂田では一戸一〇〆を掛けることに改めたのである。

木二年・みそ三年　モシッキ（燃し木）とみそとは、ともに日常生活にとって大切なものであるところから、一口に「木・味噌」とよんでこれを重視し、人々は常にその保有を心がける。一方、この二つは家々の暮らしぶりの表象ともなっている。家の内外に山と積まれたモシッキと三年みそは当家の内証が豊かであること、家族の心がけのよいことの証拠である。モシッキのたくさんある家を「あの家は、木燃し家だ」あるいは「木・みそのある家だ」といってたたえ、逆に余裕のない家を評して「あの家は、生っ木燃しだ」という。ちなみに小川には「木は二年、みそは三年」ということわざがあり、財産家ともなると三年みそはおろか、六年みそ・七年みそというのもあったという。ただし、それは伝統的な玉みその場合であって、現行の麹みその製法ではそれほどの長年の保存は効かない。そのモシッキの多くは、共益慣行にのっとって村山から採取する。モシッキには、ボタ（楢）とシバ（柴）とがあり、ボタは早春のまだ山に雪があるうちに、シバは雪消えと同時に切り出す。

布沢では、ボタヤマからの採取は自由で、どこからでもそれぞれの必要とする分量を切ってよい。ボタは通常三尺五寸に切りそろえ、これを適当な大きさに割った上でキンニュー（木棚）に積む。積んだときの分量が横・縦ともに六尺をもって「一坪」とし、十二月初めから翌年四月末まで普通の家庭で平均五坪を要する。一方のシバも三尺五寸の長さとし、これを一抱えほどの束とする。主に夏期の燃料とするが、普通家庭での必要量は一五〇束ないし二〇〇束である。なお、あとから区長と役員が検査を行って尺を当て、分量に応じてヤマテ（木代として個人から徴収する

料金）を課した。

春彼岸になると、さしもの雪国も降り止まる。大倉では、そのころを見計らい、みんなで村山へ「ミタテヤマ（見立て山）」と称してボタヤマの下見に行き、めいめいに場所を選定する。そこで、「ミタテヤマだから一本も切って行くか」というわけで、仕事初めに一本ないし数本の木を切り倒す。それから二、三日後にいよいよ本格的なボタ切りにかかる。

昭和三十年ごろまでは、いくら切っても構わなかったので、余分に切ってよそに売る人もあった。それで得られるお金は、ゼンマイ前の現金収入として、五か月間も雪にとじこめられて収入の道を断たれた住民にとっては、たいへん貴重なものであった。当時、ボタッキ一坪が米一俵と等価であったという。

元切りからキンニューに積むまで約一か月を要したが、大倉ではその間毎日ボタヤマからの帰りしなにナガラなりシバなり、末っ木を一本ずつ担いで来るのがムラの決まりとなっていた。この末っ木は、カリヤスの材料となるもので、こうして田植え前の堰普請に備えたのである。なお、昭和三十年ごろには相談の結果、ボタの分量を一戸三坪に制限する決めがなされた。それはともかくとして、かつての暮らしは屋材はじめ燃料のすべてを山に依存する生活だったのである。

10　**身上の証**　雪国の農家に大切なのは燃料。キンニューに積まれた燃し木と，シバの量は所有主の暮らし向きのあかしでもある。（黒谷入）

つると樹皮の文化

フジはじめヤマブドウ・アケビ・マタタビのつるは結束材料・用具材料として多種多様の用途がある。とりわけマタタビのつるは、竹といえばジダケ（地生いの根曲がり竹）のみの当地において、細工物の材料として重要であり、これをもってザル（揉ザル・洗いザル・米ザル・漉しザル）やカゴ（メケイ・スイノウ・サカナマル・ビク）を作る。日常の生活用具のほとんどがつるから成っている。まさに山国の生活用具はつるの文化そのものである。

マタタビは、十月末から三月ごろまで採取可能であるが、十一月いっぱいが最適で、この時期のものは最も木質が充実し、表面につやがある。六〇センチないし二メートルほどの真っ直ぐなものをオヤキ（幹または太枝）から一〇センチほど離してナタやカマで切り取る。これをナイフで適当な太さに裂き、外皮をそいで熱湯にくぐして仕上げる。さて、これを編むにあたっては用途に応じて表面（皮の方）を外側に、あるいは内側にして編みあげる。表面は滑らかなので、ビクなどは外側にし、米ザルなどは内側とするのである。なお、ザルやカゴの縁材にはクマヤ（クマヤナギ）・サルナナメシ（リョウブ）・ウルシ・フーゴー（ウワミズザクラ）などの木を用いる。

11　マタタビつるの採取（上）・つる細工（下）
晩秋に採取し，太さにより数本に裂いてハケゴやザルを編む。（上・下：黒谷）

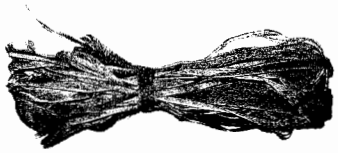

12　シナ皮（右）・皮製品のミノ（左）
シナノキの皮は重要な生活用具の素材で，初夏に採取して，水に浸けた後にはぎ取る。強靱で耐水性が優れているところからミノはじめ荷縄などさまざまな民具の材料として重宝される。（左：黒谷）

サワグルミやシナノキの樹皮もさまざまな生活用具に利用される。また、かつてはスギ皮が屋根ふき材として用いられた。サワグルミの皮は、樹液のまわる春先に大きくそぎ取り、これをもってミ（箕）を作る。シナ皮は主に縄材とされるが、ミノ（蓑）の肩や背中部分に補強材として編み込むなど用途が広い。

シナ皮の採取は、六月初めから七月の夏土用半ばにかけてが最適で、このころは樹液が充分まわっているのではぎやすい。立木のままで縦なりにナタ目を入れ、作業しやすい一・五メートルほどの高さのところを、ツクシで皮を起こしておいてから力まかせに皮をはぐ。次いで根本の方をナタで切り離し、そこで木を切り倒して上を切断する。それからヒソッカワ（粗皮）に横なりにナタ目を入れ、中間で折り曲げて外皮を折り、靱皮から浮かせる。そうしておいて外皮をはぎ取り、靱皮を得る。これを池水などに一週間ほど漬けてから、さらに靱皮を一枚ずつはがす。靱皮の

厚いものになると一〇枚ほどの層を成している。薄はぎしたものを水洗いしてノリ（樹液）を除き、陰干しする。これで素材が出来上がる。

シナ皮の主な用途は縄である。強靱で、しかも水に強いところから、太縄をもっては荷縄あるいは馬具類、細縄をもってはショイカゴ（背負い籠）などの編みカゴ類を作る。また、これを細く裂いてよりをかけ、スゲゴザの縦糸ともした。

なお、植物繊維には、アカワタ（アカソ）がある。性質も加工工程もアサと同じで、アサの代用とした。細縄をもってショイカゴの上部を網状に編む。また、その細引きには、さまざまな用途がある。

トリモチ　黒谷入の山や入叶津入の山にモチイド（鳥黐漬け池）とよぶ場所があり、かつてはそこに小屋掛けをしてトリモチ採りをしたという。それはモチノキ（ヤマグルマ）の樹皮をもって加工する。樹皮の採取は春彼岸から秋彼岸までとされているが、五月末から夏土用までが最適である。モチノキを伐採して枝を払い、それから皮をはぐ。

モチノキの幹に二尺ほどの間隔で横なりにナタで傷を入れ、さらに縦なりにナタ目を入れ、そこにツクシを突っ込んで皮をひっ立てておいて、手でひったくる。それをモチイドに半月間ほど漬けてから石臼またはクボウス（底を深くくぼませた木臼）に入れ、先のとがったテッキネ（手杵）でつく。粗皮と靱皮との間に詰まっているノリが次第に粘ってきて、湯をかけるとダンゴのように固まる。そこで手でもむようにしながら水でそそぎ、粗皮などの滓を洗い落とす。さらに風呂桶の中で湯かきし、細かいゴミを除いて仕上げる。

新潟県からトリモチの仲買人がきて、明治から昭和初期にかけては、いい現金収入になった。

自家用としてもハエ取りや小鳥の捕獲に用いた。池の中に杭を立て、その上に止まり木を載せて食用油を混ぜて練ったトリモチを塗りつけておくと、ヤマガラやカワセミあるいはカモがこれにかかる。ヤマガラは「ピーピー、ピーピー」とよくさえずるので飼い鳥とした。

食料の給源　山野の草木のほとんどが、このようにして生活資材として利用され、山国の人々の暮らしを支えてきた。

山は食料の給源でもあって、山国の人々は〝山の幸〟の恵みにあずかって豊かな食生活を享受し、かつそれらをお金に換えて経済生活を営んできた。「山の物」とか「成り物」とかよばれる食用植物には、草木の芽・葉・茎・根・果実およびキノコなど、食用動物には大型獣のクマ・クラッポー（カモシカ）から小型獣のバンドリ（ムササビ）までの獣類、あるいはヤマドリ、カモなどの鳥類がある。植物は、春先から晩秋にかけて採取、動物は初冬から早春にかけて捕獲し、それぞれ食用かつ換金した。

「山の物」の大部分は、副食物あるいは嗜好品として食用したが、中にはコシアブラならびにウツギッパ（タニウツギの葉）やゴボーッパ（オヤマボクチの葉）、シダミ・クリ・トチなどの堅果類のようにカテ（糅）として食用したものもある。ゼンマイは、江戸時代からすでに重要な産物となっていた。獣類の肉はたんぱく源として食用、一方毛皮は防寒材として、クマのイ（熊胆）は万能薬として高い商品価値を有する。かつてバンドリの毛皮は、白米一俵の価値があった。また今でもクマの乾燥イ一〇〇グラムは金一〇〇グラムと等価で取り引きされている。

暮らしを支えた干しゼンマイ　伊南川左岸と、只見川左岸の山々は奥が深く、しかも岩石がちでゼンマイの生えがよい。黒谷・下福井・旧田子倉・旧石伏・蒲生・塩沢と叶津では盛んにゼンマイオリをした。最も熱心だったのは、叶津と旧田子倉集落だった。

ゼンマイオリは五月十日ごろから六月いっぱいが勝負で、雪解けを追うようにしてデトから次第にエリへと入っていく。平年で五〇日間、深雪の年は六〇日間の採取が可能である。自宅から歩いて二時間ほどの範囲のウチヤマ（内

5表　「山の物」の採取時間と利用・保存方法

分類	方言名（（　）は和名）	採取時期 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	生鮮	塩漬	乾燥	利用・保存方法
山菜類	フキノトウ（フキ）									○	○		花茎（新芽）
	モチグサ（ヨモギ）										○	○	葉、もちに入れる
	スカンボ（イタドリ）										○		茎葉（新芽）
	ヒル（アサツキ）									○			茎葉（新芽）
	トリアシ（トリアシショウマ）									○			茎葉（新芽）
	アケビ									○			茎葉（新芽）
	セリ									○			茎葉（新芽）
	コゴミ（クサソテツ）									○	○		茎葉（新芽）
	ヤチアザミ（タチアザミ）									○	○		茎葉（新芽）
	ウド									○	○		茎葉（新芽）
	タラノキ									○	○		葉（新芽）
	コシアブラ									○			葉（新芽）
	エラ（ミヤマイラクサ）									○	○		茎葉（新芽）
	シドキ（モミジガサ）									○	○		茎葉（新芽）
	ハトマメ（ミチノクエンゴサク）									○			茎葉（新芽）
	ツチコ（カワラホウコ）									○		○	葉、もちに入れる
	ゼンマイ											○	茎
	カタバ（カタクリ）									○		○	茎葉、鱗茎（カタクリ粉）
	フーキ（フキ）									○	○		茎
	スカッチョ（スイバ）										○		茎葉（新芽）
	シオデ									○	○		茎葉（新芽）
	ウコギ									○			葉、カテ飯用

分類	方言名（（　）は和名）	採取時期 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	生鮮	塩漬	乾燥	利用・保存方法
山菜類	ウツギ（タニウツギ）									○			葉、カテ飯用
	ビッキッパ（オオバコ）									○		○	葉、乾燥物は咳止め薬
	ゴンボッパ（オヤマボクチ）									○			葉
	ウルイ（オオバギボウシ）									○			茎葉（新芽）
	ミズナ（ウワバミソウ）									○	○		茎葉（新芽）
	ワラビ									○	○		茎
	サンショウ									○		○	葉
	ヤマユリ									○			鱗茎
	クゾ（クズ）											○	根（クズ粉）
	ヤマイモ（ヤマノイモ）									○			
	ヤマイチゴ									○			
	マタタビ									○	○		
	コクワ（サルナシ）									○			
木の実	ヤマブドウ									○			ブドウ酒をつくる
	サナズラ（サンカクヅル）									○			
	エビ（エビヅル）									○			
	ハシバミ（ツノハシバミ）									○			
	クルミ（ヒメグルミ・オニグルミ）									○			
	クリ									○			
	トチ（トチノキ）											○	もちに入れる（トチもち）
	シダミ（ナラの実）											○	もちに入れる（シダミもち）
	コノミ（ブナの実）									○		○	
	ヤマグワ（ヤマボウシ）									○			
	カヤノミ（チャボガヤの実）									○			

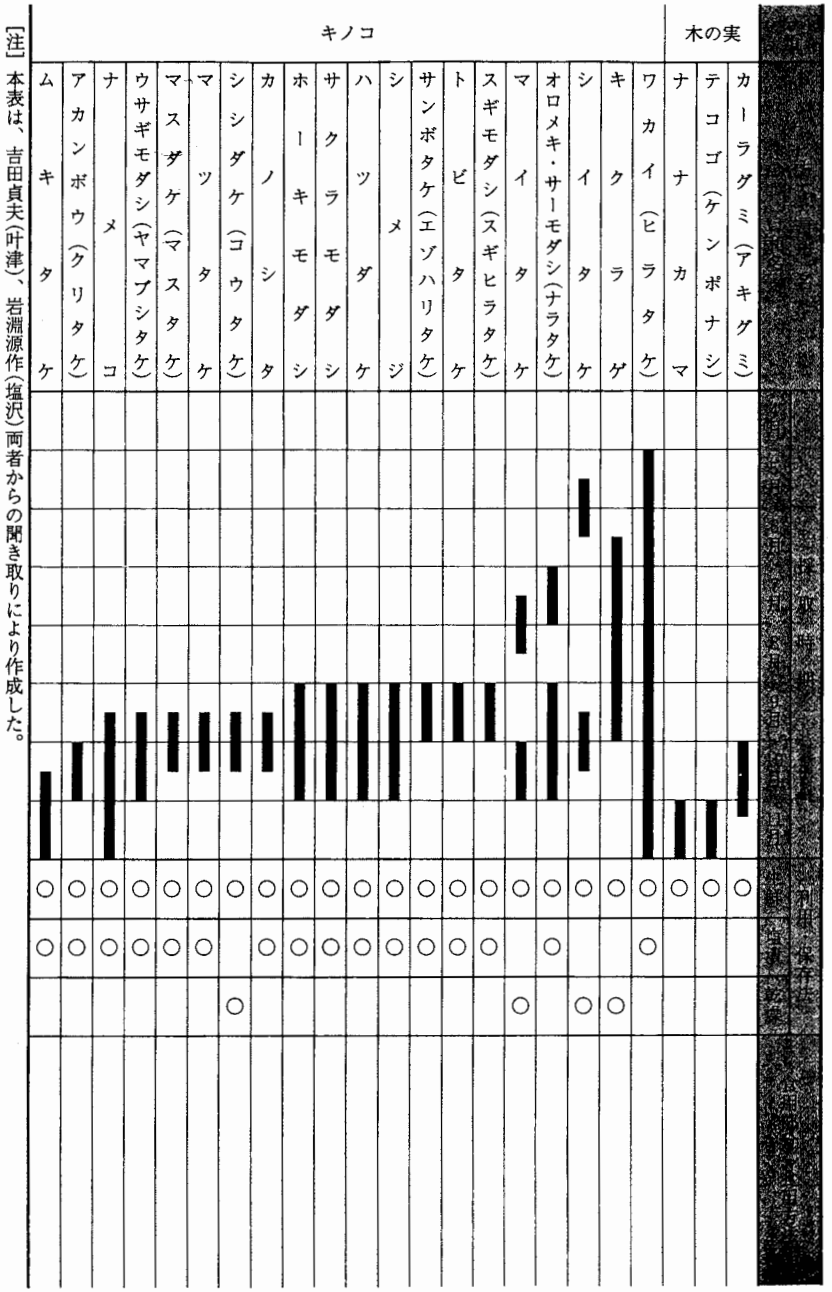

【注】本表は、吉田貞夫（叶津）、岩淵源作（塩沢）両者からの聞き取りにより作成した。

13　ゼンマイオリ　貴重な経済資源の一つで，雪消え直後の谷間の急斜面や岩場がかっこうの採り場となり，泊まり山では肌寒い明け方からゼンマイオリを始める。（入叶津）

山）なら通い、それより奥山は泊まり山となる。通いの場合は、明け方を待って四時には二食分の弁当を携えて家を出る。ウチヤマは、大抵採り勝ち（早い者勝ち）である。現場に着くと、沢から峰へ三回ほど登り下りしてゼンマイオリをする。それを大きな編みカゴとかカマスに入れ、壮年男子の場合二〇貫ほどの荷にして背負って戻る。それからワタを取り除き、夜間にゆでてあげる。この時期の睡眠は、せいぜい四時間ほどである。こうしたきつい日課は泊まり山の場合もまったく同様である。生活がかかっているばかりでなく、ゼンマイの生長力が旺盛なために一日とて採集を遅らすことができないのである。ゼンマイは、ゆでたあとに乾燥という作業がある。ゆでたゼンマイをムシロの上に散らして天日乾燥をし、乾き次第にこれを両手で握れるほどのぼっちにまとめ、ムシロの上でおさえるようにしてもむ。この作業を完全に干上がるまでに何度か繰り返す。これがいわゆる「日干し」である。好天続きでも天日乾燥に三日間を要し、仕上がりは生の一〇分の一ほどの重量になる。

これに対して「青干し」という乾燥法がある。この方法は、三尺幅で二間半ないし三間の長さのホド（火処）を壁土で築き、カマドからかき出した燠を入れ、ホドのうえに張ったジダケの簀の子に載せて火力乾燥をする。これも途中で何度かもむ。仕上がりは、生の五分の一ほどの分量になる。

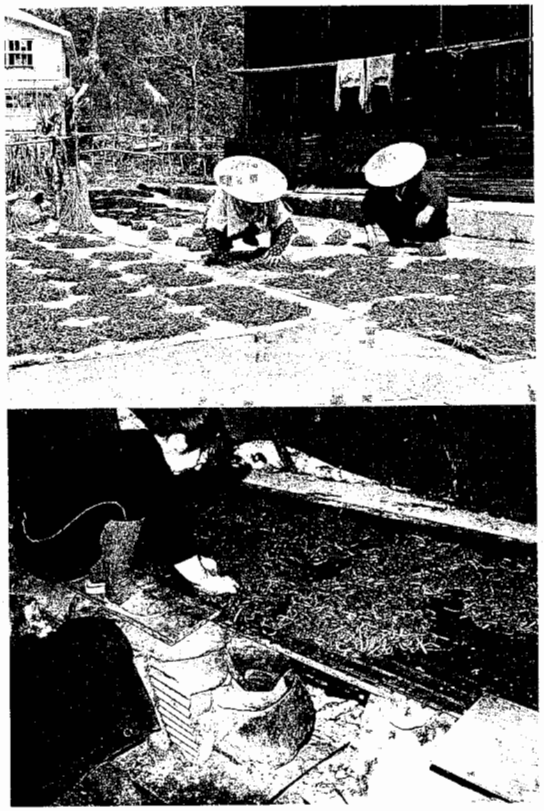

14　ゼンマイの日干し（上）・青干し（下）　天日と火力による二つの乾燥法がある。乾燥過程でよくもむことが大切で，品質の善し悪しを決する。（上・下：入叶津）

これらの干しゼンマイは、昭和の初めまでは新潟県から仲買人がきて、品質により三等級に分けて買い付け、八十里越経由で搬出した。日干しは主に関東地方、青干しは主に関西地方へと出荷されたのである。

叶津では、浅草山と叶津入の遅沢の二か所を主な採取場としていた。浅草山は採り勝ちで雪解けを追って奥山へ入っていく。枝沢が幾つもあるので、人々はめいめいに他人の入らない沢を選んでゼンマイオリをする。こちらは通い山である。一方、遅沢は官地なので、営林署の管轄下にある。現在、ゼンマイは森林下草として委託管理と引き替えに随意に採取できることになっている。つまり土地の人々が山火事防止に努めるとともにキハダの皮をはいだり、勝手に木を切ったりすることのないように監視するのである。さて、ゼンマイ採取は随意だが、小屋場の借地や燃料の採取については認可と払い下げを受けなければならない。また、共同利用慣行にのっとって山分けを行っている。

叶津区は入叶津（二〇戸）・中の平（八戸）・叶津（三六戸）の三集落から成り、区長・区長代理のほか入叶津二人・中の平一人・叶津四人の代議員をおいている。これらの役員が区内からの採取希望者を募り、かつそれぞれの希望条件に応じて山分けをする。高齢者は近間、青壮年者は奥山を望む。山の一区画は、干しゼンマイで六〇貫ぐらいを目安とし、境界は長年の採集でほぼ決まっている。ただし、一定区画の権利は二年間で、その都度山分けをする。そして折り高によってヤマテを徴収する。ゼンマイには細・太・極太の等級があり、デトは細く、イリは極太が採れる。しかもイリは、雪田があって雪解けが徐々に進行するので長期間の採取が可能であるという。泊まり山では、午前と午後の二回ほど山からゼンマイを背負い出す。

ゼンマイの一株は平均七本前後で、その中にオトコゼンマイが数本混じって生えている。オトコゼンマイは、食用

15　ゼンマイ小屋の外（上）と内（下）　泊まり込みで作業に精出す。昔はカヤぶきだった小屋が今はシートで覆ってある。（入叶津・遅沢）

しないので折らない。それを除いて五本なら資源保護のために三本だけ折って、あとはその株を見捨てる。三日後ないし五日後に行くと別の株が生えているのでそちらを折る。

泊まり山では、山小屋を建てる。「山」の字形に三本の股木柱を小屋の前後に掘立て、これに棟木と桁とを渡し、小屋ガラをもってかまぼこ型の小屋を造る。これに横筋を結いつけてカヤを二段にふき下すのが伝統的な方法であるが、現今はカヤに代えてビニールシートを用いている。内部の広さは八坪前後である。なお、小屋の前面に一坪ほどの出入り口を設けている。ここは土間で右側にカマドを設け、ゼンマイをゆでるためのドラム缶を据えつけている。小屋の内部も出入り口から三尺ほど入った所までは土間で、右側には炊事のためのホドとゼンマイホドとを設けている。あとは敷き物を敷いてあり、物置き場としたり、夜間の居住空間としたりしている。こうした加工小屋とは別に泊まり小屋を隣接して設けている例もある。

ゼンマイオリの最盛期は、二〇年ほど前までであった。太平洋戦争後は特に値がよく、一家四人で稼いで一〇〇貫から二〇〇貫近くを生産し、一貫につき一〇、〇〇〇円ほどの現金を得て、年間生計費の約二分の一を賄った。また、入叶津の長谷部艶男家では当時新宅（分家）を出したが、一シーズンの稼ぎが「半造作」になったそうである。つまり家屋新築費の半分を賄うことができたというのである。新宅といえば、入叶津はかつて五、六戸きりの集落だったが、ゼンマイの収入のおかげで次々に新宅を出して、いまのように二〇戸を数えるほどになったという。

現今は、都会に出たり勤めをもったりで青壮年者層の農家後継者が減少し、ゼンマイオリはなかば高齢者の仕事となって生産量が落ち込んでいる。

叶津では「越後の人」というと働き者の代名詞のようなもので、昭和の初期までは山越えをして南蒲原郡下田村の人々が叶津山に入山し、山小屋を構えてゼンマイオリに精を出したという。

クリのカテ飯とトチモチ　「成り物」のうち堅果類にはシダミ・クリ・トチ・クルミなどあるが、古老たちは「クリとトチは主食だった」と述懐する。特に長浜は大きなクリの林をもっていたので「クリ所」でもあった。長浜の酒井和市さんの青年時代まで、長浜は冬中通してクリ飯を食べ、クリとトチで一年を過ごしたという。長浜の氏神の祭りは初手の九日（旧暦九月九日）で、その日をクリフカシ（クリ強飯）で祝ったほどである。クリ拾いには、山ノ口はなく拾い勝ちだった。夜明け前に山に行って、明けるのを待って拾う。粒がよくてたくさん落ちている場所、あるいは人のあまり気づかない離れ木などを探す。大風の吹いた翌朝なら特に収量が多く、朝食前に一斗ほど拾う。平均して一朝に五升から一斗の収量がある。ときには木に登ってほろく（振り落とす）。イガをかぶっているものはツクシで口を開くなり、両足で踏みつけて開くなりして取り出す。

虫食いといいものを選び分け、いいものは三日ないし四日間水に漬けてから水切りし、再び漬ける。そして川砂またはクリの葉をもって囲ってイケグリ（活栗）にする。桶または箱にクリの実と砂または木の葉を交互に入れて囲う。これらのクリはぬるま湯に入れて温め、小刀などを用いて堅皮とシブを除き、クリを臼・キネでつき割ってご飯に炊き込む。

一方、虫食いはすぐに天日乾燥してしまう。そして、イリナベで炒って臼とキネでつき割り、ミで吹いて粗皮やゴミを取り除く。それを充分煮て臼・キネでついて粉にする。これはクリッコナ（栗粉）といい、あんとしてもちやボタモチにつけて食べる。

山国の馳走は、ソバにもちと決まっている。つきたてのもちにクリッコナ・アズキあん・クルミの汁・納豆をまぶし、数種を並べて饗応するのが土地の習わしとなっている。クリはカテでもあり馳走でもある。

塩沢の岩淵源作さんもその前半生は「トチもち・シダミもちを本気になって食べる」食生活だったそうである。た

だ、トチは日常食はもちろん、ハレの特別食としても食用できるところから、かつては多量に消費され、今日なお賞味するところとなっている。一方、シダミは救荒食の性格が強く、食糧不足の時代はともかく、その後はあまり食用してない。

トチの実やシダミはアクが強く、ただ煮ただけでは苦かったり、渋かったりしてまったく口にすることができない。これらの堅果には、タンニンやサポニンの有毒成分が含まれているので、それを除去することが第一で、これには高度かつ複雑な加工技術を要する。（アクダシの技術は、第一部第五章「食生活」参照）

トチの実の採取期は、九月末から十月いっぱいで、これには山ノ口がなく拾い勝ちで、地面に落ちているのを拾い集める。一日で拾える分量は一斗ないし四斗で、かつては各戸とも毎年四斗俵にして三、四俵拾って食用した。拾ったトチを、すぐにムシロの上に広げてカラカラに干るまで天日乾燥し、そのあとユルリ（囲炉裏）の天井にあげておいてススをくわせる。ススをくうと長期保存に耐え得るようになる。

山地の利用と焼畑経営のタイプ　山地の利用には、造林・焼畑と桑樹栽培などの方法がある。焼畑は、昭和初期の太平洋戦争後まで続いた。天然林からスギの人工林に変更する造林と桑樹栽培とを明治中ごろから昭和中期まで盛んに行った。その後、食糧事情の好転や産業経済構造の変革などによって焼畑農耕・桑樹栽培は終止し、外材輸入

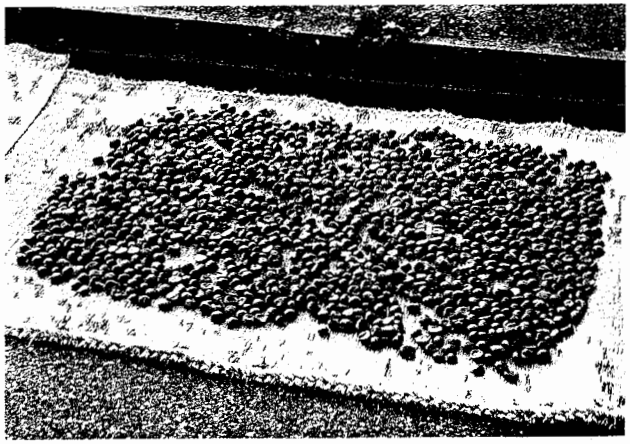

16　クリ干し　採取したクリの実を天日に当てて乾燥する。かつては主食料の補いとして，あるいは嗜好食品として重要な食糧資源であった。（上福井）

に伴う木材の値崩れなどの影響により林業も振るわなくなった。それはともかくとして、かつては焼畑農耕を盛んに行い、食糧生産に努めた。

山地所有の少ない家では、村山を利用した。塩沢では、造林地はじめ焼畑もクワバタ（桑畑）も自分の好きな場所をムラから借りることができ、ヤマテを納めて利用した。ただし、造林の場合は、生長すると日陰を作るようになるところから隣地の人の承認を要した。檜戸では、共有地の権利のある人は、オヤカタさまに断りさえすれば随意に利用できた。

かつての平均的な農家の経営規模は、比較的耕地に恵まれた小林においても田が四反歩、常畑が二反歩にすぎなかったから、大多数の農家にとって焼畑は重要であった。作物構成のうちからみても、常畑ではソバ・マメ・アズキ・野菜・クワを栽培し、焼畑ではアワ・ソバ・ヒエ・モロコシの雑穀類を栽培した。かくして双方は相補完する関係にあり、それは農耕文化ないし生活様式の根幹をなしていた。南会津郡舘岩村における焼畑の作物構成が雑穀とアカカブ・ジュウネンを主体とする北陸型であるのに対して、只見町のそれは雑穀中心の西南日本型に近い形態をとっている。

山の生業・諸職　山の資源を暮らしの糧とし、それを生業として、生計を立ててきた人々に猟師・元山・炭焼き・木地屋などがある。このうち猟師・元山・炭焼きは、地元住民が従事した生業であり、主に農間に複合的に営んだ。一方、木地屋は、近江小椋谷を本貫とする木工職人集団で、良材を求めて山から山へと移り住んだのである。

猟師というと秋田マタギが想起されるが、越後山脈のうちにもクマ・クラッポーの大型獣を捕獲する猟師の住む集落が点在した。奥会津では、旧田子倉はじめ檜枝岐村・金山町三条が代表的な狩猟集落である。ただし、山国では程

度の差こそあれ、いずれの集落にも猟師があって冬期に狩猟をした。

大型獣は、猟師集団が巻き狩りを行って捕獲する。メアテとよぶ指揮者の采配で、セコが射手の待機するマチバへと獣を駆り立てる。これには猟師たちの整然とした連携がなくてはならないが、猟師の世界観によると、獲物は山の神からの授かり物であるから、神の御心に与らんがための信仰儀礼をもって技術を補強する。山中にあってはひたすら山ノ神を敬い、言動を慎む。また、随時儀礼を執り行って山ノ神を祭る。これこそ伝統的な狩猟民俗文化で、当地域の猟師たちはその体現者である。

樹木を伐採しかつ加工することを生業とする職人を、古くから元山とよび習わしてきた。元山は、主に建築材の造材にあたる。施主の依頼を受けると、大工頭梁の木割表にのっとって、山中から適材を選んで伐採し、これをヨキで削ったりノコギリでひいたりして用材に仕上げるのである。その職能は、元切り・杣・木挽の諸職にわたっている。

元山もまた山ノ神を信仰し、その仕事始めにあたっては山ノ神を祭って山中安全を祈るのである。

明治末ごろから役所関連施設や蚕種催青施設などからの木炭需要が増加し、これに伴って炭焼きが盛んになり、特に昭和初期には燃料としての需要が最高に達した。これに応じて奥会津でも炭焼きをした。農民たちは、農間稼ぎとしてこれに従事した。炭焼きもまた伐採始めにあたっては山ノ神を祭る。

木地屋は、トチやブナの良材から型を取り、轆轤を用いて椀木地をひくのを仕事とする職人で、数十家族が集団で山中に住んだ。この人々は、ドングリのカサ（殻斗）から椀を考案されたというかの文徳天皇の第一皇子惟喬親王を祖神と仰ぎ、あつく祭っている。

住民一般はもちろん、これら山の職人たちも山の資源を生活の資としつつ、山によって生かされてきたのであり、山の恵みは計り知れないものがある。

17　御幣を切るヤマサキ　旧暦2月12日の山ノ神の日に，神棚に威儀を正したヤマサキが山ノ神の御幣を切って住民に授ける。（黒谷）

山ノ神を祭り神に生かされる　山の諸職はじめ住民一般も山ノ神をあつく信仰した。旧暦二月十二日は「山ノ神の日」で、各家では早朝に洗米をクボウスでついて粉にし、オカクラ（粢）を作って山ノ神の祠に供えて山中安全を祈る。一方、明和地区を除く朝日・只見地区の各集落にはヤマサキとよぶ民間禰宜があって、住民の求めに応じて山ノ神の御幣を作る。住民たちはこれを受けてきて屋内の神棚に納め、神酒・オカクラを供えて祭るとともに、旧年の御幣をムラの山ノ神の祠に納め、神酒・オカクラを供えて祭る。

この日は、集落ごとに青壮年者を中心に山ノ神講を催し、共同飲食をする。古い伝統を遵守している集落では調理に女手を交えず、男手だけで調える。

山ノ神の日は、山仕事を休んで、このように山ノ神を祭るべき日とされている。山を荒らすことは禁忌となっていて、もしこれを犯して山仕事をすれば不慮の事故に遇うと戒めている。実際某集落において、二〇年ほど前にこの日に山仕事に行った人が伐採した木の枝に打たれて落命するということがあったという。

正月二日には、いずれの家でも仕事初めの「山入り」をする。家長があらかじめ床の間に供えておいたヤマイリと称する注連を野外

の木の枝につるし、当年の山中安全を祈る。

大倉には、山ノ神の祠の側に祭り木があって、これに納める。早朝、家長たちは晴れ着の着物・はかまにミノ・笠を着け、腰にナタをつけて山ノ神にお参りする。供物の洗米・もち・尾頭付（田作またはハヤの串魚）を入れた一升枡と神酒トックリ・ヤマイリを携えて祠に参り、供物を供え、神酒を祠に注ぎかけ、柏手を打って山仕事の安全を祈り、傍らの祭り木にヤマイリを納める。そして、当年の明きの方に向いて、側にある小木の枝をワカキ（若木）として一、二本切ってこれを迎えてくる。家に帰ると、まずワカキをたいて酒を燗し、山入りの祝い事をする。（口絵写真参照）

猟師・元山・炭焼きといった山稼ぎの職人はもちろん、山の資源に依存して生活する一般住民もこのように新春に山ノ神を祭り、山ノ神の恩顧を頼んで山中安全や豊かな暮らしの保障を得てきたのである。

三　川と生活

多面的な川の性格　河谷平野を生活舞台とする地域住民の暮らしは川とともにある。その川は善悪二面の働きをし、人々の生活を潤したり、あるときはおびやかしたりする。

豊かな流水とそれに育まれて成長する川魚とは、川の恵みの最たるものである。一方、大水で膨れ上がった河川の水は、橋や堤防などの施設を破壊し、氾濫しては田畑や人家を流出せしめるなど、人々の生命や財産を奪う。交通・運輸の方面では、河川は陸路を遮断する一方、輸送機関が未発達であった幕藩時代から昭和初期にかけては、重量物の材木輸送の大動脈の働きもしたのである。

河川の水は、そのままでは灌漑に利用できない。また、小さな沢水だけでも灌漑用水や生活用水を充分に補給することができないので、どうしても幹支川の水を利用しなければならない。そのために上流でせき止めて水位を上げ、堰をもって通水する方法がとられた。その方法には昭和初期まで伝統的技術が用いられてきたのである。

川をせき止めて水を取る　山々の雪が解けてハルミズ（春水）が出ると一本橋は流されるか、その前に撤去するかする。四月初めから五月中ごろにかけてのハルミズの時期に入ると、キヤマ（木山）が終わってキナガシ（木流し）が最盛期を迎える。ハルミズがおさまってキナガシが一段落すると、田ごしらえが本格化し、六月に入ってサツキが近づくと、ムラの共同労働たるセキブシン（堰普請）を実施してセキの改修をする。

梁取のセキは、マエゼキ二、三日、ホンゼキ半日の村普請だった。マエゼキはホリハライ（堀払い）と称して堀の土砂を払うのに一日を費し、あとの一日ないし二日はカリヤス作りをした。カリヤスには大小があって、高さが二メートルに達する大カリヤスから高さが一メートルほどの小カリヤスまで大きさはさまざまである。これを川に点々と据えて、カリヤス間にナガラ（長尺の細木材）を渡し、シバでふさぐ。川幅四〇メートルあまりの伊南川をせき止めるために大カリヤスだけでも二〇基を要した。

カリヤスは、二股状に組んだマエアシに、アタマギと称してマツやスギの木材をもたせかけて三脚とし、それらの下部に細木を縛りつけて足回りを固め、底部に細木を簀の子状に取りつけて石止めとする。つまり、この石止めに石を載せてオモシとするのである。なお、カリヤスは足回りを固めるだけでは強度が充分でないので、ササエ・ドージメなどの補強を施す。また、アタマギは、集落に屋普請をする人があると、柱材を取った余りを一定の金額で譲り受けるのが習わしで、普請がなかった年やその他については村山から切り出した。そのために村山の一部を土木用材として確保しておいたのである。

ホンゼキの日になると、まず起き抜けに一番のホラ貝が鳴る。次いで朝食後に二番貝が鳴り、これを合図に足腰の立つ者はみなセキバ（堰場）に集合し、まず普請の無事を祈念して神酒を一杯ずついただいてから作業に取りかかる。対岸から閉め切ってくると、次第に水かさが増し水勢が強くなる。大カリヤスを上流から徐々に移動させてここぞいう場所に到ると、人が群がり乗って停止させ、すかさず石を入れて固定させる。それからカリヤス間にナガラを何段にも渡し、シバを立て並べて水をふさぐ。このためのシバは、ブチブネ（丸木船）で運ぶ。みな水中につかっての作業である。

六月初めとはいえ、奥山から流れくだる伊南川の水はかなり冷めたい。普請場には四人のサカトージ（酒杜氏）がおって、酒を燗したりみそ汁を煮たりしている。作業にあたっている人々は、ときどき水中から上がってきては燗酒を飲み、みそ汁をすすり、身欠きニシンをしゃぶっては体を温めた。

苦労して築いた堰堤も大水のために決壊してしまうことがままあった。そうすると道具止めにして再びセキを実施し、九月末まで水を取った。この苦労の多いセキブシンは近代的な堰堤が構築

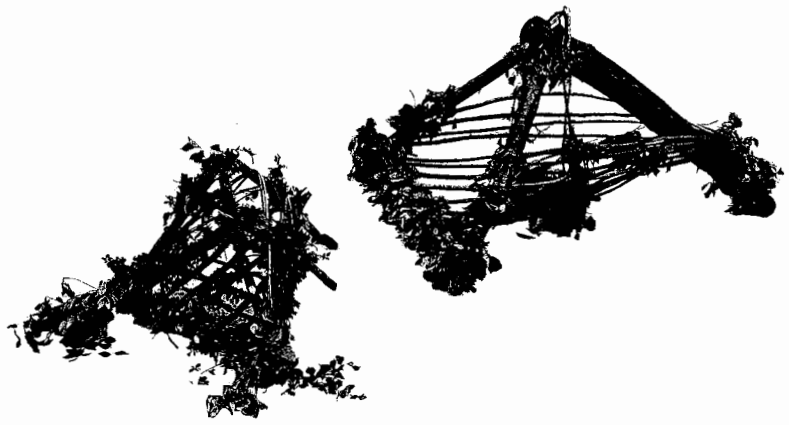

18　オオカリヤス（右）とコカリヤス（左）の模型　かつて集落ごとに大小のカリヤスをもって川の流れをせき止め，ここから取水して灌漑用水とした。

される昭和二十四、五年ごろまで毎年継続して実施された。

カリヤスをもって堰堤を築くセキブシンは梁取はじめ、小林、大倉、亀岡、小川、楢戸やその他の集落でも行われてきたのである。

川の幸

川の国である当地域は川魚に恵まれ、山の民でありながらも住民は魚の味覚を堪能してきた。川魚はイワナ・ヤマベ（ヤマメ）はじめセノヨ（ハヤ）・アユ・カジカ・バチウオ（アカザ）が豊富に生息し、また、マス・サケの回遊魚も昭和の初めまでは遡上した。なお、マスとサケの区別はあまり定かではないが、サケはマスに較べて少なかったらしい。住民はこれらの魚類をさまざまの漁法で捕獲し、いろいろと加工して食した。

漁法には突き漁・鉤漁・陥穽漁・網漁・その他があり、特に陥穽漁においてはドー（筌）・ウツボ（筌）・ガンカラ・イシグラの漁具ないし装置を用いる。（第一部第二章第五節「漁撈」参照）

また、魚類にはそれぞれ回遊及び産卵時期があるので、そのときを期して捕獲する。当地域の河川に最も多く生息をみているセノヨの産卵期は、四月下旬から六月上旬にまで及ぶ。遡上しながら瀬の端の川底のきれいな場所に産卵する習性を利用して、マセバを人工的に作り、そこに集まっ

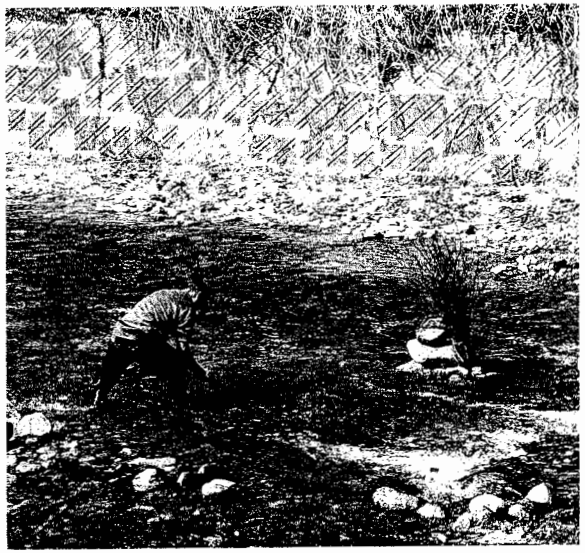

19　マセバ作り　川底をならしてハヤの産卵場所を人工的に作り，集まってきたハヤを投網で捕獲する。（小川沢）

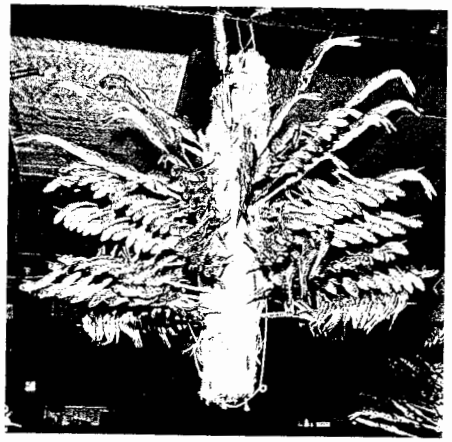

20　串魚の保存　串刺しにして焼きあげた川魚を串ごと天井に吊ったマルに刺して保存し，ことあるごとに食用する（大倉）

たところを投網でもって捕獲する。この時期のセノヨは、オス・メスともに脇腹に赤い筋を呈する。このところからアカハラともよばれ、またそれがセノヨの特徴ともなっている。海魚であるマスは、五月下旬から十一月いっぱいにかけて遡上するが、特に初めとしまいの一か月あまりはたくさん遡上する。ナツマスは、ヤスやカギを用いて捕獲し、産卵時期のアキマスは浅瀬にホリバを作っておいて、そこに入ってきたのをアミを打って捕獲するなり、ヤスで突くなりするのである。

川の幸は山の幸同様に、日常食であるとともにハレの日の馳走でもある。イワナ、セノヨは、そのまま煮魚、焼き魚として食するが、串魚にして保存したうえで、煮魚にもダシにも用いる。腸を取り除いて串に刺し、たき火にあぶって焼き上げたのを串魚といい、これを天井に吊り下げたマルに串ごと刺しておく。

祝儀・厄日待ち・正月などのハレの日の客への饗応には、串魚を吸い物またはオヒラに用いる。吸い物には、尾頭付きまたは鳥・ウサギの肉とネギ、豆腐を用いるが、尾頭付きは串魚ということになり、ハヤまたは小ぶりのイワナ二尾を抱き合わせにしてわんに盛る。ただし、マイタケなどのキノコを用いる場合は、串魚をオヒラに用いる。オヒラは尾頭付き・焼き豆腐または油あげ・ゴボー・ニンジン・コンブにイモ（ナガイモまたはサトイモ）と、キノコ（マイタケまたはヒラタケ）を加えて煮上げたもので、吸い物ともども饗応のおぜんの献立の基本をなしている。

魚の馳走の極め付きは飯鮓である。いずれの魚でもよいが主にイワナ・セノヨ・カジカ・ナツマスを材料として漬

け込む。また夏のカジカも「ナツマスと脂較べする」というたとえがあるほど脂がのっている。とにかく、六月から七月中旬にかけて腸を抜いただけの丸のままの魚を用いて漬け込み、夏土用を越させるのが、当地域の飯鮓加工の特徴である。こうすれば骨が軟らかくなり、歳末から正月にかけての最高の馳走となる。

川の共益慣行

川の幸のうち、マスは集落民が共同捕獲を行って、これを公平に分配する慣行が実施されてきた。只見川流域の旧田子倉・旧石伏の両集落のマワリカワ（回り川）の慣行がそれである。この慣行は、アキマスの捕獲だけに限ったもので、ナツマスの捕獲は自由だった。旧田子倉では白戸川と只見沢がその漁場で、日に三、四人、最盛期には四、五人ずつ順番に出猟しては主にヤスを用いてオスを捕獲した。たまたまメスを捕獲したときはナノコ（卵）を布袋に絞り入れる。さて集落に持ち帰ると、みなが集まって全戸に公平に行き渡るように分配した。アキマスは塩を施し、カワシオビキ（川塩引き）として食した。

旧石伏では、小戸沢を三漁区に分け、集落内の上居廻・下居廻・宮淵の三組が年々回りこに、それぞれの漁区において主にヤスをもってマスを捕獲し、参加者全員に分配したという。

こうした徹底した制度ほどではないが、梁取・塩沢などの集落においても共益慣行が行われた。梁取では、カリヤスで伊南川をせき止めて取水のための堰堤を設けると、その堰堤にマスドーを仕掛け、遡上してくるナツマスを捕獲した。五人組（隣組）単位に一昼夜ずつのマス番をおき、ドーを二つほど仕掛けておいてこれを引き上げてマスを取り出しては区長に納め、これを区長が分配したという。なお、その他の漁法については捕獲が自由であった。

塩沢でもナツマスの最盛期になると、遡上してくるマスを投網を用いて共同で捕獲した。マスが遡上してくると、住民は投網をもって只見川へと駆けつけ、網を打つ。一網に七尾ぐらいは入る。これを網を打った人たちの間で分配するのが本来であったが、手ぶらで駆けつけた人も分配にあずかったという。梁取・塩沢ともにナツマスを飯鮓とし、

正月の馳走にした。ただし、こうした慣行も昭和二年に鹿瀬（新潟県東蒲原郡鹿瀬町）に発電所のための堰堤が築かれたためにマスが溯上しなくなり、終止符が打たれた。

川の生業・諸職　川にかかわる生業・諸職には、舟大工と筏乗りまたはサナガシなどの流送人とがあった。川の交通や運搬に必要な舟は、地域の村人や舟大工が造った。村人が造るのはブチブネ（丸木舟）で、舟大工が造るのはハギブネであった。

旧田子倉や梁取では、村人自らが元山を中心としてブチブネ造りをした。スギの大木を山から切り出して、これをチューナ（手斧）でえぐる。梁取ではブチブネが完成すると、元山が祭司となって造船儀礼を執行した。その際、舳先と艫にそれぞれ綱をつけ、村人たちが二手に分かれて引き合いを演じ、舟を山ノ神の支配から川ノ神の支配へと移管させたのである。

舟大工は、流域の要所に在住して造舟を行った。板を接いで造った舟がハギブネ（接ぎ舟）である。只見町内では只見と荒島在住の舟大工が比較的遅くまで舟造りの仕事を続けていた。

流送人は、只見川の下流たる阿賀野川流域の新潟県東蒲原郡津川町あたりの人が多く、これらの人々は主に幹川の流送及び水量の少ない支川でのテッポウ流しのための堰堤の構築など、高度な技術を要する仕事に従事した。伊南川流域にも舘岩村穴原・伊南村浜野はじめ要所にあたる集落の住民は流送人となって活躍した。

地域住民の水神信仰　只見の新屋敷・宮前・新町は、只見川の西側に位置しているが、ボタ（楫）をはじめ山菜・肥草・養蚕のためのヤマグワの葉などの生活資材を対岸の柴倉山に依存していた。それがためにその時期になると頻繁に只見川を往来した。新屋敷・宮前は、共同して舟組を作り小舟を一艘、新町は単独で大舟・小舟を一艘ずつ所有した。それは只見在住の舟大工の建造になるハギブネで、その寿命は一〇年ほどであった。小舟は五人前後の人と荷物、大舟は一五人の人と荷物を積むことができるほどの大きさで、いずれも岸から対岸へ張り渡した太綱に、舳先に打ったカン（金輪）を通して結ばれていた。この太綱を毎年春先に新しいのと張り替えるのが恒例で、そのため初冬の農閑期のうちに太綱よりをして次年の春に備えた。住民たちは、めいめい五、六束のワラを当年の宿に持ち寄って太綱と舵棒を結わえつける綱をよる。スワヨリと称して三本よりとし、太綱は径四センチ、長さ五〇メートルほどにより上げた。

仕事が終わると新屋敷・宮前の舟組は、もちをついて、まず水取りを携えて水神さまにみなでお参りし、それから水神講を催して共同飲食を行った。一方、新町では講とはいわないが同様に水神を祭って共同飲食を行った。また、新町ではスワヨリの際にしめ縄を二本よっておいて、春先になると舟越し場の近くにある水神社と、対岸のホオノキの大木のもとに祭ってある山ノ神さまに新しいしめ縄を張って、舟越しと山中の安全を祈願した。新町の水神には「寛政六年五月二十二日」の年紀がある。

21　水神様（右）・山ノ神（左）　只見字新町では山の資材のすべてを対岸の柴倉山に求めた。舟場の近くに水神さまを祀り，山の入り口には山ノ神を祀って，船越しと山中守護とを願った。現在なお毎年しめ縄を奉納し，神々を尊崇している。（只見）

なお、新屋敷・宮前では住民が自ら舟を操り、新町では採桑期間は専従の舟頭を雇った。これらの船越しも新屋敷・宮前では昭和二十七年十二月の時ならぬ大風にむくられて大破したのを潮に、新町では昭和三十九年に吊り橋が架かったのを潮に終了を遂げたのである。

四　雪と生活

降雪の予兆と占い　アキバテ（秋の取入れ後）になると地域住民の関心は、これから迎える冬の降雪の遅速と積雪量の多少へと向かう。それを事前に自然現象の中から察知しようとして、自然界へと観察眼を向け、感覚が鋭敏になる。それは雪国に生きる山民の原初的な心性でもある。

降雪が速いか遅いかは、木の葉の落ちぐあい、浅草岳や鷲が倉山（十島・寄岩の背後の山）など望み得る高山への降雪の回数といった自然の営みを基準にして判断する。「落葉が早ければ、雪が早く来る」「高山に二度降れば、その次には里にも降る」「冬雷が鳴れば、雪を降らせる」などがそれである。

積雪量の多寡も、また動物・植物の現象なり生態なりから判断する。カエルが地中深く冬眠するか、浅く冬眠するか。冬になるとクサムシ（カメムシ）が民家へと侵入するが、それが多いか少ないか。また、冬至にどの程度積雪があるかが基準となる。

みぞれないし雷気のときは、あられに始まって、ベタ雪―ボサ雪となるが、これはまだ気温が高い証拠である。屋根の軒先にカナックリ（つらら）が下がるほどに寒気が強まり、粉雪が降るようになると、いよいよ冬本番根雪の到来である。以降寒明け後まで連日の雪降りとなり、日毎にワカユキが降り、場所によって異なるが、屋根の軒先ない

6表　雪の予兆と占い（民間知識）

降雪の予兆	木の葉が早く落ちれば，雪が早い
	高い山に雪が２回かかると，３回目は平ら（平地）に降る
	冬雷が雪を持ってくる
	カナックリがさがると根雪になる
	小鳥が軒端に集まると吹雪になる
	寒明け３日続けてカドを払うと48カド払う
	寒明けおそ降りだと１週間と続かない
積雪量の多寡	クサムシがアキバテにたくさん山から飛んでくれば深雪
	シャクナゲが返り咲き，節になっても降らなければ浅雪
	飯豊講（11月23日）のときアワ幹が隠れなければ浅雪（旧田子倉）
	トーミギの尺（背丈）がのして育ったときは深雪
	エボノス（カマキリの巣）が高い所につけば深雪
	ホオノキの落ち葉が上向きのときは大雪，下向きのときは小雪
	カエルが地下深く入って冬眠するときは深雪
	冬至にナスの木がかくれるほど雪がふれば大雪
冬至荒れ	エベス講荒れ
	デーシ（大師）講荒れ，跡隠しの雪が降る
	冬至荒れ
降り止まり	ユキムシがあつく出ると降り止まる
	アクユキ（黄砂雪）が降ると降り止まる

[注]　本表は岩淵源作（塩沢），吉田貞夫（叶津），皆川喜助（旧田子倉出身）の三者の伝承に基づいて作成した。

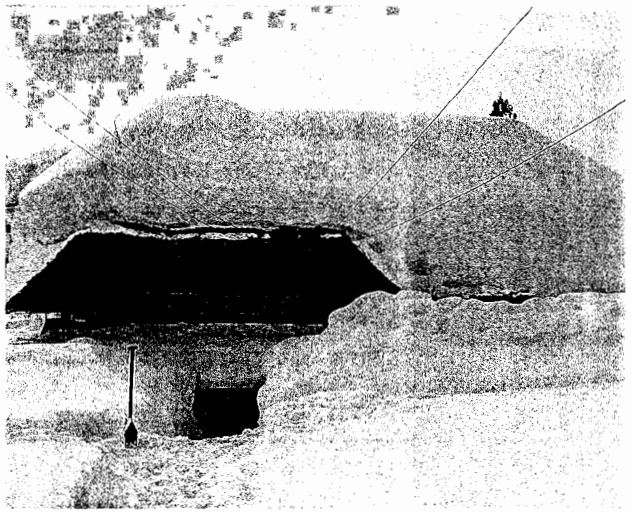

22　雪に埋もれる民家　地表の積雪と屋根からおろした雪で民家が次第に埋まって行き，採光のために軒下の雪を掘りあけ，出入り口への通路も掘りあける。（宮淵）

し屋根までも埋めるほどに降り積もる。寒明けの降雪が少なければ一週間ほどで降り止まり、寒明けの三日間降り通しであれば「四八（しはち）カド払う」といって、四八朝門口を払うほどに雪が降り続くといわれる。当地域は、通常でも一冬に三五日から四〇日間は降り続くという豪雪地帯である。ときには数メートル先が見えないほどに降りしきり、只見町内で最も深雪の蒲生と塩沢では一昼夜で一・五メートルも降りだまることがある。この時期は「雪掘り」「雪払い」と雪の処理に明け暮れる。

さしもの雪も三月十日過ぎになって、ユキムシが雪上に群がり、はい歩くようになると雪降りは峠を越え、積雪がしだいにただまる。雪の沈下によって内部が堅く締まってギンジを形成し、カタユキ（堅雪）となる。ほどなくアクユキ（黄砂混じりの雪）が降って雪が降り止まる。そうなるとギンジ層の厚さや雪質の堅さなどから雪消えの時期を判断し、農事の準備にかかるのである。

雪によって農作物の豊凶をも占う。「大雪に不作なし」といい、雪がたくさん降ることは吉兆としている。また、「鷲が倉山の山麓（さんろく）斜面にナデ（雪崩）が出るとアワ（粟）がいい」といい伝えている。

雪に備える　アキバテになると、家屋にはユキガコイ（雪囲い）を施し、野菜を囲ったりして雪に備える。

家屋の本屋部分の柱ごとにU字形の金属を上下二本ずつ取り付けてある。これに細木を通して立て、さらにその中間に一本ずつ立てて、これに横木を四五センチ前後の間隔に五段に入れ、ワラ縄でもって結（ゆ）わえつける。これに径二五センチほどに束ねたカヤを、土台から五〇センチほど浮かして、すきまなく並べてワラ縄で横木にかきつける。本屋のイノマは、オモテ・ウラともに高窓があり、カヤの穂がそれにかかるようであれば内側に折り曲げて高窓を透かしてやる。また、高窓の敷居から下の部分にワラ束をきれいに並べて、かきつける場合も少なくない。マガリについては、トンボグチのカザアラの前面にカキを設け、出入口にワラムシロを垂らす。

近年は、一様に積雪量が少なくなったが、かつては叶津（かのうつ）から塩沢にかけての地域では屋根を埋めてしまうほどに多かった。それで雪が降りしきっている間は、マガリの二階から出入りした。それから降り止まって雪がしだまるころになると、カザアラの前面のカキから道路まで雪洞を掘り開け、階段を設けて出入りするのが習わしだった。

23　民家の雪囲い　晩秋になると家屋をカヤで囲い，屋敷内の樹木を細木で覆って雪に備える。秋の取り入れが終わっても冬を迎える準備で忙しい日々が続く。（下福井）

なお、ユキガコイは春先に撤去し、カヤをマガリの二階に積み込んでおき、屋根のふき草として使用する。

雪との闘い

エベス講荒れ・デーシ講荒れと年末になると数次にわたって雪風が吹き荒れ、冬が深まっていく。それから「寒」を間に挟んで三か月も雪が降り続き、毎日が雪との闘いになる。

新雪があると、まず朝一番にカドの雪を払い、次いで道踏みをする。これは朝飯前の日課になっていて、各戸ともめいめい集落の中心ないし学校へ向かって、我が家の真ん前から隣家の前までツルカンジキを踏いて道を踏みあけるのである。日中も盛んに降る日は、朝飯前ばかりでなく、日に何度も雪を踏む。もし、学校が隣の集落にあって、子どもたちがそこまで通わなければならない場合は、隣組が交代で登校時と下校時とに道踏みをした。

24　道踏み　新雪が降り積もった朝は飯前にツルカンジキを履いて自宅の門口から隣家の前まで踏みあける。吹雪の日は一日のうちに何度も道踏みをする。（只見）

地域住民の日常的な往来の少ない他集落への道は「逓送」が踏みあける。逓送人夫が毎朝、町村の郵便局から郵袋を背負って運んで行き、隣町村の逓送人と中間地点で荷物を交換するか、先方の郵便局に届けて代わりの郵袋を受け取るかして戻る。この人たちは大抵一〇人前後が一列縦隊となって歩き、二人ずつ交代で先頭に立っては荷物を背負わずに丸カンジキで道踏みをするのが習わしだった。

本屋の唯一の明かり採りである高窓に降りかかった雪を払うの

25　屋根の雪掘り　背丈ほども積もった屋根の雪を掘る。一冬に数回から豪雪の年は十数回におよぶ雪掘りは危険かつ雪国特有の重労働である。（大倉）

も大切な仕事である。

昭和の初めごろまでの積雪量は塩沢の岩淵源作さんの話によると近年の約三倍ほどで、ことに深雪の年は電線の下をようよう潜り歩きするほどだったという。それで一冬に平均して八回前後、深雪の年は一二、三回も屋根に登って雪掘りをした。大きな家屋の場合、一日で片ヒラずつ掘るとして、一回掘るのに四日手間がかかる。そうすると、家族のうちの男が一人、かかりきりで雪掘りをすることになる。これはえらい闘いである。一・五メートルほど積もるごとに屋根に登って雪を掘る。ただし、雪掘りをするのには朝起きて寒いと感じる日がよい。

手始めに家の周りの雪を掘って、あとから掘り落とす屋根の雪が壁際に寄らないようにする。それから屋根に登り、コーシキを使って掘る。コーシキのヘラを立てて積雪を切り、次いでヘラを横にして突っ込んで雪を四角に切り取り、そのままヘラに載せて遠くへと投げ飛ばす。軒先近くは屋根肌に雪を残したまま、一通り掘れば上の段へと登って掘り進める。下の方を先に掘り過ぎたために、上の雪がずり

落ち、それに流されて転落し、雪に埋まってしまうことがかつてはままあった。源作さんもその一人で、幸い家人が早く気づいて村人たちの救援を求めたから、まもなく掘り出されて一命を取り留めたという。なお、こうしたときは人を傷つけないために、素手で掘るのである。

屋根の積雪量は一様ではなく、本屋とマガリとの合わさり目にあたるダキと風下にあたるヒラが多く積もる。ダキは、谷になっているから、ふき草が朽ちやすい。それでクリ材の小羽板を挟んで補強し、また雪がすべり落ちるように特殊なふき方をしてあるが、どうしても雪がたまるので、いち早くダキと風下のヒラを掘る。そればかりでなく、ダキはヒラよりも回数を余計に掘る。屋根の雪掘りが遅れると、ダキはもちろんサスまで折られてしまうので、絶対に怠ることができない。

さて、こうして掘り落とした屋根の雪を、今度は軒下一・二メートルぐらいまで掘って高窓を出してやる。落とした屋根雪を一夜放置すると固まってしまうので、その日のうちに処理しなければならない。一〇回前後も雪掘りをすると、家屋の回りの雪が屋根よりも高くなる。それで高窓はじめ屋根全体を掘り出すのである。「雪掘り」ということばは、まさにこのことを言い当てている。掘った雪を外側に向かって次から次へと投げ上げて行くので、外側が高くなり、家屋そのものは相対的に低くなるという現象を呈するのである。

雪掘り道具のコーシキは、全長一・三メートルほどの柄の長いヘラである。ブナ材のもあるが、ハナノキ材が最適である。木質がツルツルと滑らかなのが、雪がつきにくく使いやすい。

利雪・利寒　雪国に生きる人々は、一方では雪を利用して暮らしに役立てている。その一つが雪上運搬である。かつては旧暦二月十一日の山ノ神祭りが済むと山仕事を開始し、材木を雪ゾリに積んで土場まで引き出す作業を行った。また、それとともにボタキリと称して家庭燃料のまき切りが始まり、沢の奥で切ったままきを、仲間

の共同作業で作ったソリ道を通じて沢口まで引き出す。こうした運搬作業は堅雪の時期の朝が最も楽である。雪が着きにくいので、ソリがよく滑るからである。これらの材木やまきは、さらに雪解け水を利用して流送運搬するのである。

日常的な利雪には、野菜の貯蔵と納豆ねかせがある。雪洞を掘って、そこにクタダ（屑藁）などの保温材とともに囲うと、野菜の結構な貯蔵庫となり、また納豆菌が適度に繁殖して「雪納豆」ができる。この納豆は、冬期間の重要な副食物である。

厳しい寒気を利用してさまざまな保存食品の加工が行われている。豆腐・もち・ダイコなどを屋外の厳寒のもとで凍らせ、そのまま寒風にさらして乾燥させる。なお、これらの保存食品は、田畑の耕起からサツキが終了するまでの農繁期間中、コビルや副食物として食用するのである。

26　雪上のボタキ引き　春先の堅雪を利用してソリで奥山から沢口までボタキ（楢木）を引き出す（入叶津）

冬期の屋内作業と食体系　年末から三月上旬までの降雪期間、炭焼きや出稼ぎなど一部の生業に従事する人を除くほとんどの人々は屋内作業をして過ごす。男は主にワラ細工・つる細工といった民具作り、女は主に苧紡ぎ・機織り・裁縫と「コメカボイ（米庇い）」をして過ごす。

7表　一般農家における冬と夏の日常食

名称		アサメシ	(冬)お茶・(夏)コビリ	チュウハン	(冬)お茶・(夏)コビリ	ユーハン
冬の食事	主食	飯(野菜ガテ)	コーセン・水飴・デンチュー飴・干し栗・吊るし柿など	飯(野菜ガテ)・モチ・ヤキモチ・ダンゴ・トチネリ・トチガユなど [備考]　ヤキモチとダンゴは3日に一度ほど，しいな粉・ソバ粉・キミ粉を用いる	コーセン・水飴・デンチュー飴など	飯(野菜ガテ)・ダンゴ汁 [備考]　一週間に一度ほどかわりもの。ニクルミダンゴ・ソバキリ・ボタモチ・アジメシ・クサモチなど
	副食	汁(千切りダイコ・イモ・ウチマメ・まれにコンブ及び串魚) 漬物(ダイコ・ナッパ・山菜・タクアン) 納豆		豆腐殻の油炒め		汁(クジラ・イモ・ニンジン・ゴボウ) 漬物 まれにサンマ・イワシ
夏の食事	主食	飯(雑穀混合)	ヤキメシ(マメゴをからむ)・シミモチ(クサモチ)・カキモチ・アラレなど	飯(雑穀混合)	シミモチ(クサモチ) ヤキモチ カキモチ アラレなど	飯(雑穀混合またはサツマイモ・カボチャ混入)
	副食	汁 漬物(塩漬・ミソ漬・タクアン) 煮物(野菜・油揚げ・豆腐・ニシン) ナス・キュリの油炒め 油みそ		汁 漬物		汁 漬物 煮物 [備考]　農繁期は魚を多く食する。サンマ・イワシ・塩マス・川魚・ニシン漬など

27　ヤキモチ　中にアンや漬け菜を入れたソバ粉の練りもちを串に刺し，炉火で焼いて食する。補助食品の代表格。(大倉)

雑穀ならびに野菜のカテ飯を中心とする食事を行って米の消費を抑えること、これがコメカボイである。雑穀食は、もちと粉食(ふんしょく)が主で、夏期の粒食と対照をなしている。冬期は、年末ならびに望(もち)の正月など、もちをつく機会がたびたびあって、その都度雑穀もちをたくさんつく。アワモチがそれである。それとともにトチもち・クサもち・イモもちをつく。クサもちは、屑(くず)米粉にヨモギまたはヤマゴボー(オヤマボクチ)の葉をつき混ぜ、イモもちはモチ米にサツマイモまたはジャガイモをつき混ぜる。これらのもちを、ご飯に代えて日常的に食する。また、クサもちとサツマイモもちは、寒気にさらして加工し、耕起などの農作業の際のコビルとして食するのである。粉食はソバ粉中心で、ヤキモチはソバ粉だけのものと、中にアンや納豆または漬け菜を入れたものとがある。

ご飯のカテはダイコまたは菜っ葉で、夏期のムギ・アワと対照をなしている。ダイコをダイコツキで突いたうえ、さらに細かく包丁でたたき、ご飯に炊き混ぜるのがダイコマンマである。一方、菜っ葉はダイコンの葉とカブの葉が材料で、干し菜と漬け菜との別があるが、ともにカテ切り包丁を用いて盤の上でたたいて細かくし、ご飯に炊き混ぜるのである。冬期の屋内作業を基準とした食事はかくのごとくであり、夏期の野良仕事を基準とした食事とは対照的であり、季節によりそれぞれ粉食と粒食の食体系が貫(つらぬ)かれている。

第三節　外界との交流

一　交通交易

峠越えの交流　只見町は、越後山脈を国境として新潟県と接している。この脊梁山脈に八十里越・六十里越の二つの峠があって、かつては交通・交易の要路をなし、それらの山路を通じて越後側とかなりの交流を行ってきた。

八十里越は、ことに人と物との行き来が盛んであった。入叶津から木ノ根小屋場まで四里、そこから八十里越を経て南蒲原郡下田村吉ケ平へ四里と合計八里の道程であるが、難所の多い険路だった。昔の人は、この山路の一里を平地の道の十里にたとえたのである。

八十里越が史料に登場するのは、室町時代になってからのことで、戦国武将たちの往来があった。降って江戸時代に成った『新編会津風土記』（文化六年〈一八〇九〉）は当時の旅人の通行とその便宜を図るために設けた小屋のありさまを、おおよそ次のように述べている。

境沢峠（一名・八十里越）は道がきわめて険しいので牛馬を通さず、峰は会津と越後との境をなしている。これを経て蒲原郡芦平村（吉ケ平）および同郡下田村に至る。

旅人が通行するのに、春夏の日の長い期間でも夜明け方に叶津を出立して日没のころ、ようやく芦平村に到着する。ただし、荷物を負い、担いでいる者は、苦労して頂上に到着するや日が暮れてしまうそうだ。このように

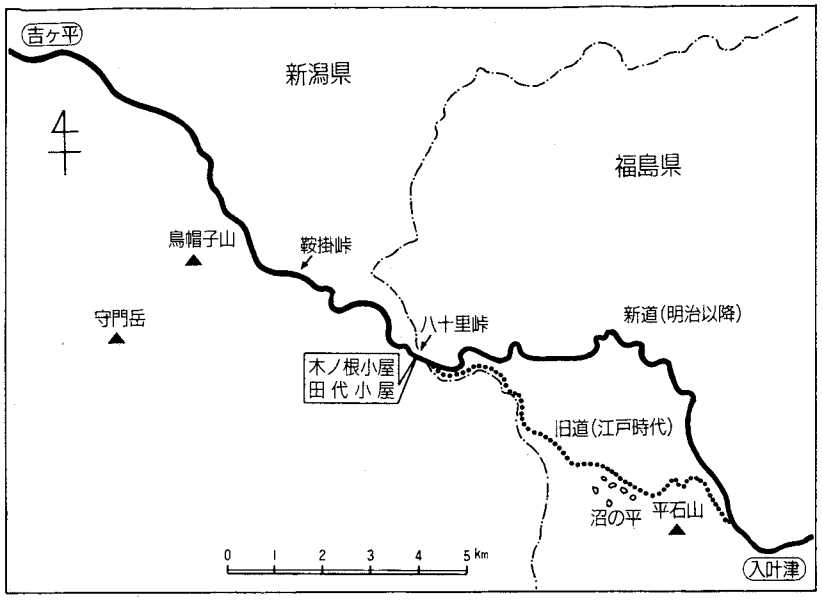

3図　八十里越概要図

険しい山路であるから、天候が悪ければ通行できない。故にこの山路を行く者は必ず数日分の食糧を携帯する。

村民は頂上に小屋を構え、常時炊事用具と食器を備えておいて往来の人を助けている。旅人はここに泊まって晴れるのを待ち、賃銭をおいて行く。小屋主は五日ないし七日の間をおいて小屋を見回っては、破損があれば補修し、旅人が遺して行ったお金を持ち帰る。

当時の小屋はいわば避難小屋であったが、そののち通行者の増加につれて会津側の最高地点・木ノ根峠に木ノ根小屋が建ち、オソ沢にも小屋が建ち、山頂の田代小屋ともども整備して遅くも寛政年間（一七八九～一八〇一）には小屋番が夏の間常駐し、酒食をも提供して休泊の便宜を図るようになった。一方、天保十三年（一八四二）三月幕府の御下知により、八十里越開削に着手、翌十四年九月には完成して待望の牛馬を通した。次いで荷動きの増加に伴って、荷物継立のための荷継所を木ノ根小屋に設置した（『八十里越』編集兼発行　社団法人北陸建設弘済会）。オソ沢小

屋は比較的早く廃れたが、木ノ根小屋と田代小屋は大正時代末まで営業した。このうち木ノ根小屋は入叶津の長谷部艶男さん（大正三年生）の父親が小屋番を務めた。

当時の木ノ根小屋は、長屋のような造りになっていて人馬とも泊まることができた。数十人の客を収容する部屋があり、かなりのにぎわいだった。そして、小屋場は山の上にありながら清水がこんこんと湧き出ている。小屋は夏期だけの営業で、雪が降ると閉鎖となった。

六十里越は、旧田子倉と北魚沼郡入広瀬村の大白川との間にある峠で、その道程は六里。この方は、大正時代にはウマを通さない細路で、越後の人たちはもっぱらハシゴ（背負い梯子）に荷物をくくりつけて背負って来た。一方、田子倉はじめ伊北郷の人たちはセナカアテ（藁蓑）またはネコミノ（草蓑）をつけ、ニナ（荷縄）で荷物を背負った。

峠を越えた物産

八十里越を経て輸入された物産は、江戸期には塩・金物・魚介類・装身具・日用品の類、大正期には塩はじめ金物・民具の類であった。こうした荷物を運搬するため、大正期には叶津では各戸とも荷車を所有していた。

六十里越を経て輸入された大正期の物産も八十里越のそれとほぼ同様であった。

一方、会津からの輸出物は八十里越の場合、江戸期には薬用人参・麻布・カラムシ・トリモチ（鳥黐）・真綿・乾燥ゼンマイの類、近代にはそれらに蚕種と生糸が加わった。六十里越の方も近代には乾燥ゼンマイ・蚕種を輸出した。

このように峠を越しての会津・越後両国物産の輸出入は、江戸時代から大正末まで長きにわたって盛んに行われてきた。その後は、会津―越後間に鉄道が通じたことにより、物産の流れが一変して八十里越の交流は衰退した。それでも昭和十五、六年ごろまで、八十里越・六十里越ともに行商人の往来があった。祭りなどの折には、越後の行商人が八十里越の山道をたどり、石油箱いっぱいのナシやモモを背負ってやって来たものだという。昭和の初めまでに誕

8表　「八十里越」を越して輸出入された主要物品（近世～近代）

輸出物	物品の種類	輸入物
干しゼンマイ・薬用人参・煙草・麻苧・麻苧布（細美・晒五郎丸）・蚕種・生糸・真綿・鳥黐	物　産	塩・魚介類（身欠鰊・塩引鮭・塩引鱒・昆布・干し烏賊）・車麩
——	金　物	斧・鉈・鋸・鎌・鍬
——	民　具	竹細工（藤箕・ザル）・藁細工（バンドリ）・菅笠・籾トーシ
——	装身具	櫛・簪

生した叶津の人たちにとっては、子どものころに食べた越後梨と水蜜桃の味が忘れがたく、遠い日の懐しい想い出ともなっている。

塩と郷土の暮らし

八十里越・六十里越は、ともに塩の道であった。夏期の間に輸入して各家とも蓄えがあるはずだが、春先の堅雪の季節ともなると、峠の道があくのを待たずに、郷土の人たちは塩背負い人夫を出して塩を搬入した。

宮淵・只見では、八十里越から尾根を縦走し、浅草岳を経て運び入れた。この季節は茂みに妨げられることなく、ある程度自由に山野を歩き回ることができるので、背負い運搬にはかえって好都合だったということもあろう。

春先に大量の塩を運び入れ、これを購入したのは日常の暮らしの必要からである。四月に入ると各家庭でみそ煮をする。それは「木・みそ」のたとえのごとく暮らしの根幹であり、たくさん仕込む。マメと塩との比率は五対二ないし二対一の割合で、これをマメ一升との比率か

ら「四合塩」「五合塩」と称した。さらに、四月から五、六月にかけて山菜採取の季節がやってくる。ワラビ・ウドなどの山菜は塩漬けにして保存するので、春は塩をたくさん要するのである。

秋に蓄えた塩は、キノコや野菜の漬け込みに用いる。キノコ漬け・ダイコ漬け・菜っ葉からカテ菜漬けまで、これも塩をたくさん要したのであり、郷土の食生活は塩によって支えられていた。

山国・雪国の暮らしは、食品の加工・保存のため大量の塩を要し、それを満たすために多くの労力を費やしてきたのである。

二　越後文化の伝播

八十里越を越えて来た人々　峠を越えて越後から会津へとさまざまな人々がやって来た。大政奉還のあった慶応三年（一八六七）の叶津口関所の九月から降雪によって通行不能となる十一月までの通行人を書き留めた『往来入人改帳』によると、月別の人数は九月一七一人、十月一〇一人、十一月二一人となっている。これらの人々を目的ないし用向きによって分類すると、諸山参詣、あるいは商用・出稼ぎなどのための通過者と当南山御蔵入郷への商用・出稼ぎ者の二つに大別される。

御蔵入郷への商用者は青苧・麻布の買付け、魚商い、金物商い、売薬をする商人たちであり、出稼ぎ者は木挽・大工・桶屋などの職人たちである。そのうえ、近代においては、種々の民具類を商う行商人や農民の手間取りもあった。

只見町では、昭和初期まで養蚕とその生産物たる繭からの糸取りを盛んに行った。そのため、地域あるいは家により人手が不足し、越後からの出稼ぎ者を雇い入れた。出稼ぎ者の在所は、栃尾の東部から北魚沼郡入広瀬村に及んだ。

養蚕の最盛期には八十里越に出向き、頂上において越後から稼ぎ先を求めてやって来た人と直接交渉を行って雇って来るということもあった。一般に越後の人は勤勉で、「頼まれればキネ担いで米つきにせぇ（さえ）来る」とまでいっていた。また、大沼郡昭和村佐倉あたりでは「越後っぽは堅い」といって、明治末までは好んで縁組みをしたという。同地の馬場勇伍家は、昭和三十年ごろまで八十里越でやって来るカラムシ・麻苧買い付け人の一人、福島という商人の宿泊所になっていた。浴衣に角帯を締めサッパカマにワラジばき、腰に矢立てをさし大風呂敷を背負うという身支度で、大金を所持している割にはたいへん地味なりだったと勇伍さんが述懐している。

用具・民具の伝播　越後からもたらされた物品は、カマ・クワ・ナタ・ノコギリ・ヨキといった農耕用具と山樵用具の金物類・スゲ笠・バンドリ（藁蓑）・タケミ（竹箕）・モミドーシ（籾通し）・竹ザルといった民具であった。

金物の生産地はかの三条で、三条商人は金物とともに魚介類まで南山御蔵入郷に持ち込んで売りさばいた。そうした商人の一人に、石田利八という幕末の背負っこ商いがあり、彼はのちに三条鉄物問屋屈指の大店にまで伸し上がったという（『八十里越』）。

それはともかく、山国の暮らしにおいては山樵用具は必須の用具であり、モトヤマはじめすべての住民が利器の恩恵にあずかった。農耕用具もまたしかりである。

民具類は、農民の農間余業として作られたものであろう。タケミは、フジの皮を芯にタケをもって精密に編みあげた穀箕で、そ

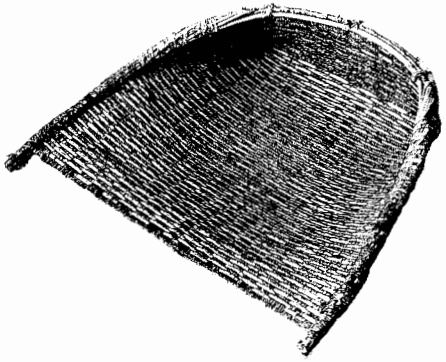

28 タケミ　竹製のミはかつて越後からもたらされたもの。フジづるを芯にして編みあげたそれは精巧かつ頑丈なミである。

のほかの製品ともども完成度が高い。なお、竹製品の需要が多いのは、地竹しかないという当地域の性格のあらわれである。こうした用具・民具の流入は、越後文化伝播の一斑でもある。

住文化の伝播者　只見町はじめ伊南川・只見川流域の古民家は鹿中門造りが圧倒的で、しかもその多くは越後大工が建造したものである。

29　**越後大工が建てた民家**　越後文化の流入を物語る典型的な鹿中門造り家屋で，彼らの手になった建物が町内各所にあり，堂々たる威容を誇っている。（布沢　小林　訓家住家）

越後大工が建造した民家の一つに黒谷の小沼良平家住家がある。大正七年から翌八年にかけて建造したという。当家は、また刈羽郡内郷村（現西山町）の大工、広川藤三郎・竹次郎親子の大正年間における宿泊所でもあった。藤三郎は、当家を宿にして当地域各地の家を建造した。その一方では常居二階の仕事場にこもって、欄間・厨子（祠）・仏壇などの彫刻をした。そして、人が上がって行くと手を止めてしまうという仕事ぶりであった。当家の厨子（祠）と仏壇は、藤三郎が宿礼として作ったものであるという。なお、息子の竹次郎は、昭和十年ごろまで当地域に仕事に来ていたそうである。

塩ノ岐の目黒俊衛家の蔵は大正十一年の建築で、越後大工・米吉の手になったものである。そののち、大正年間にわたって同地区の家屋を何軒も建造したという。そのほか

越後大工の建造に成った家屋は、中の平の吉田梅夫家住家など数多くある。

なお、舘岩村水引と前沢とはカヤぶき屋根の古民家群集落として、今に古態をとどめている。水引の古民家のうち一四棟は、明治十九年の集落大火ののち越後大工によって建造されたものであり、越後は家屋建造技術の先進地として、その技術者たる大工職人が住文化をもたらした。

越後の彫刻の技術は厨子（祠）・仏壇にとどまらず仏像にも及んでいた。長浜観音堂の本尊・馬頭観世音像（木彫）は、台座底の「越後見附仏師　嘉永七甲寅年七月一日諸願」の墨書により、嘉永七年（一八五四・安政元年）に越後見附仏師によって作仏されたことが知られ、彩色の仏像を前に感慨を新たにする。越後文化の伝播は、物や技術にとどまらず、こうした精神文化にも及んでいたのである。

30　**馬頭観世音像**　長浜字居廻にある観音堂本尊のみごとな菩薩像。越後仏師の銘があり，これも越後の文化の一つである。

三　秋田文化の伝播

秋田マタギと狩猟民俗　秋田マタギの狩猟活動は広範囲にわたり、その足跡は東北地方はもとより、新潟県と長野県との境―秋山郷にも及んでいる。我が只見町にもその足跡がくっきりとしるされている。

塩ノ岐字間丸貝の朝日屋こと目黒俊衛家の祖先は秋田の猟師であったという。天正のむかし、藤蔵・竹松の父子が狩猟のために塩ノ岐川最奥の八塩田に入り、そこで竹松はムラきっての美女と結婚した。二人の結婚は「秋田竹松、八塩田オサテ」と後々まで語りぐさになっているので、竹松はよほどりりしい若者であったに違いない。とにかく、この結婚によって藤蔵・竹松の父子は、この地に落ち着いたという。

黒谷入の倉谷は、かつてムラ中が猟師の集落であったが、「クマ捕りは秋田が元だ」といい、そのむかし「シラド（雪原）三〇間は請け合う」という猟の名人が来ていたという。また、黒谷川の上流・継滝沢や大幽沢道木沢に「秋田衆小屋場」とよぶ場所がある。安政（一八五四～五九）の前のこととされているが、小幽沢トイノクチ沢に十数人の秋田マタギが小屋をかけ、小屋に寝泊まりして猟をしていた。ここはめったにアイ（表層雪崩）が出ないところだそうだが、会津朝日岳からこけて来たアイが小屋に襲いかかったのである。その夜、イヌがばかに荒けて（粗暴にふるまって）、あるマタギをかんで小屋の外へくわえ出した。そこへアイが襲いかかり、当のマタギとイヌとを残して小屋を吹き飛ばしてしまったという。倉谷の集落の上に転び岩があって、その大岩の根に犠牲者たちを葬ったといい伝えているが、その印となるものは何もないという。

一方、秋田マタギの本拠地・秋田県阿仁町に、かつて只見の山岳地帯を狩り場として阿仁マタギが狩猟したことを

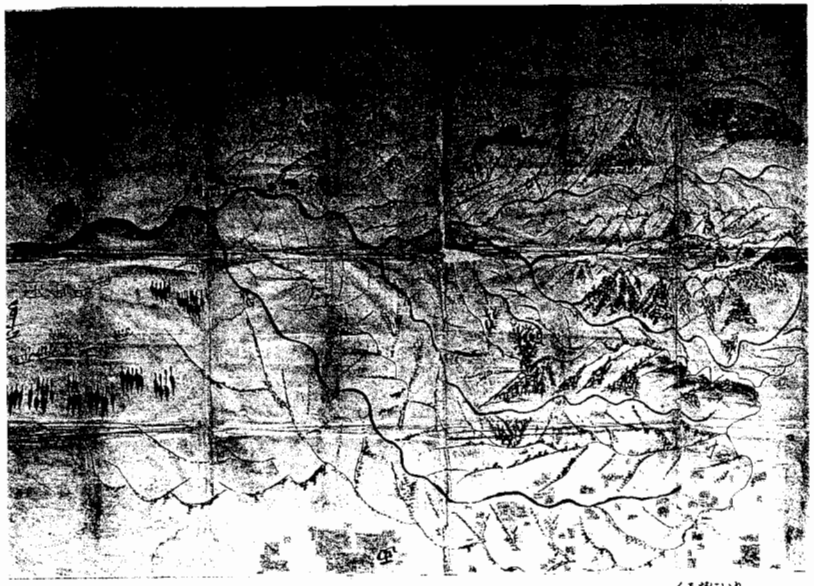

31　秋田マタギが所持した狩り場絵図　秋田マタギ家に伝わる絵図に黒谷入の山の地形が克明に描かれている（縦52.5cm・横71cm）。下図の秋田衆小屋場の位置図は，この絵図のほぼ中央にあたる。（秋田県阿仁町　鈴木松治氏蔵）

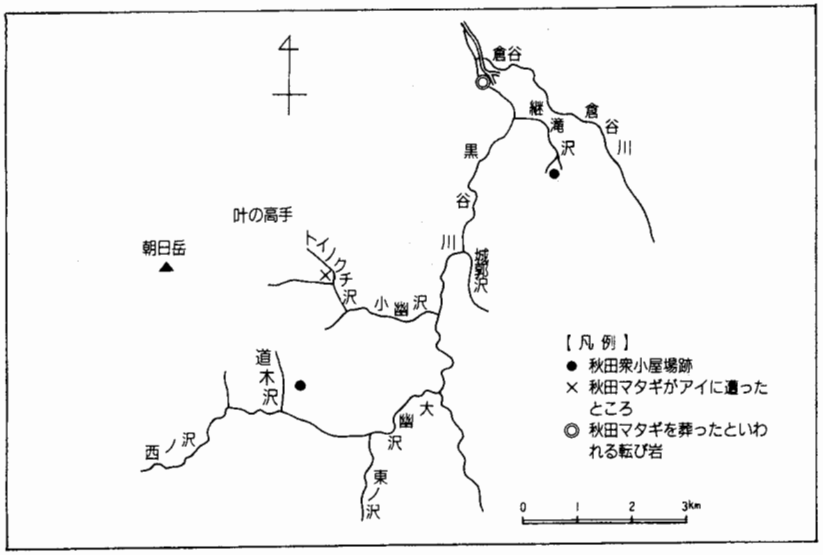

4図　秋田衆小屋場位置図

実証する一枚の絵図が残されている。阿仁町打当在住の鈴木松治家（大正九年生）が所蔵するもので、それは当主の孫じいさんで昭和十年ごろに没した米吉という人の所持したものであろうという。この絵図には、黒谷川の上流、城郭朝日山・会津朝日岳・丸山岳などを中心とする山岳地帯を地名入りでかなり丹念に描いてある。それも単なる線画ではなくて単色ながら彩色を施してあり、なかなかよく出来ている。松治さんは幼いころ、その孫じいさんに、「只見さアオジシがもちもち（たくさん）いる」といって聞かされたことがあるといい、只見まで山伝いにアオジシすなわちカモシカ狩りに遠征していたことを物語っている。同じく阿仁町根子の故佐藤富松マタギも、大正のころに只見でカモシカ狩りをしたことがあるといっていたので、只見川と伊南川との間に横たわる山岳地帯は、秋田マタギの狩り場でもあった。したがって、会津山民の体内にも秋田マタギの血が脈々と流れているのである。旧田子倉集落の狩猟組の宗家所蔵の狩猟巻き物も秋田マタギのそれと内容的に共通するものがあり、狩猟民俗においても多くの共通点を有している。

林業技術と機械バチ　秋田は林業技術の先進地で、昭和十六年から同三十年代にかけての黒谷山の材木伐り出しには、秋田・山形から集団で多数のヤマゴ（山子）が

32　バチゾリ　秋田の山子衆が持ち込んだ機械バチ。在来のものとは異なり，ソリのはなに乗ったまま，手もとの制御棒でブレーキをかけることができる。（黒谷）

出稼ぎに来ていた。伐採した材木を十二月から翌年三月いっぱいにかけての有雪期に、バチ（ソリの一種）によって山出しする。ヤマゴは、この作業に従事した。

バチは従来のシラや雪ゾリに代えて導入したもので、雪ゾリは腕木が前後二本あって、これに材木を積んで引くのに対して、バチは腕木が一本で一度にたくさん積める利点がある。斜面をくだる際には、人間がソリ台のハナに乗ってすべり降りる。機械バチは、乗ったまま手もとの棒で操作できる金属ブレーキが設置してあり、従来の雪ゾリや機械バチ以前のツノバチに較べて安全性が高く、秋田ヤマゴが持ち込んだものである。

四　新取の気性に富む「只見人」

只見蚕の生産と販売　郷土における江戸時代からの産業に養蚕があり、近代に入ってからも盛んに蚕養をした。それに伴って古くから蚕種の生産をも行ってきた。明治初期、蚕種の本場たる伊達郡梁川から共同購入を行って一時中断したが、明治二十年ごろから蚕種の生産を再開し、只見の佐藤甚五郎が特異なカイコを飼育して病気や蛆に対する抵抗力が強く、しかも寒さにも強いという良種を生み出した。これを求める養蚕農家が年々増加し、明治三十七年には「只見蚕」と名付けて近郷近在はもちろん越後にも大量に販売するようになった（『図説　会津只見の歴史』）。

只見の鈴木惣兵衛さん（大正三年生）も只見地区に二〇軒あった種屋の一軒として只見蚕の飼育・種紙生産・販売に従事した。その生産工程は欧州蚕・支那蚕・日本蚕の原種を飼育してふ化させ、蛾を交配させて一代交雑の蚕卵を種紙に産みつけさせるというものである。一枚の種紙に一二グラムないし一五グラムの種を産卵させる。カイコは前

記の長所に加えて繭が大きくて厚く、糸のほぐれぐあいがよく、しかも蛹が小さい繭を作るのが理想である。

種紙の販売先は、会津は南会津郡舘岩村・伊南村・南郷村・只見町内、大沼郡金山町・昭和村・河沼郡三島町から越後は南蒲原郡・北魚沼郡に及んだ。ただし、会津と越後とでは養蚕農家の経営規模が異なり、会津の農家が一戸平均数枚ほどの需要であるのに対して越後のそれは篤農家の部類に属し、一戸一〇枚ほどの需要があった。

鈴木惣兵衛さんの得意先は、栃尾市を中心とする一〇か町村の範囲で、種紙の販売は越後を主体とし、余った場合に近郷近在に回すというあんばいであった。

種取りを、春蚕を用いて七月二十日ごろから八月中旬の月遅れ盆ごろまで行い、九月中旬に一斉に出荷する。種紙を詰めた木箱を人夫を雇って現地の種屋宿まで送り、それから種屋がそこを拠点に得意先を回る。一集落に一軒ぐらいずつ篤農家で宿をしてくれるところがあって、そこに毎年世話になる。一〇日ないし二〇日間、得意先回りをし種紙を頒布する。規模の大きい養蚕農家では、もちをついて種屋を歓迎してくれる。おしなべて越後の人たちは産業にすこぶる熱心で、しかも倹約家なので現金を蓄えている。この期間に売買する種紙は、一冬保存して翌年掃き立てるのである。養蚕がはずれでもしなければ何年も継続して買ってくれるので、互いに懇意になり、種屋は養蚕指導などもする。惣兵衛さんは、昭和初期には一、五〇〇枚ほど種紙を作り、そのうち一、〇〇〇枚あまりを越後でさばいた。帰路は、長岡に寄って我が家の反物とか土産物とかを買い、地元の人から頼まれた婚礼衣装などを求め、六十里越を経由して帰ったという。

同じく只見の蚕種屋、菅家重三郎・新国長次・新国和三次など五軒ほどの種屋は、六十里越経由で北魚沼郡小出町まで種箱を搬送していた。

こうした蚕種屋の個人経営が昭和十四年で終止符をうち、翌年には只見蚕種共同施設組合を設立、その後会津若松

市の蚕種組合と統合、共同経営へと転換していった。

機械製糸と協業

只見町は江戸時代から養蚕に励み、生産した繭をもって糸取りをしてきた。只見の菅家重三郎（一八五二～一九二二）は座繰製糸から機械製糸への転換を図るなど製糸業の改良に努め、明治二十一年十月には土地の有力者と語らって一般農家の利益を目標とした協業組織・南光社を設立した。これに伴って各集落に共同機械製糸場ができ、製糸業の飛躍的な発展をみた（『図説　会津只見の歴史』）。

塩沢には、製糸場が二か所あって、水車を動力として糸取りをした。製糸場には煮釜・糸取りなべのセットが並べて設置してあり、組合加入者は一戸一釜を使用し、大規模養蚕農家は余分の釜を借り、新潟県から人を雇ってまで糸取りをした。製糸場の二階は糸繰り場になっていて小枠から大枠へと巻き替える。それを製糸場の検査員が検査し、共同出荷した。岩淵源作さんは、ムラから頼まれて検査員をしたことがあり、その当時羽二重の機業地・伊達郡川俣町まで生糸を売りに行ったという。昭和の初めごろは、養蚕・製糸の全盛時代で繭を生糸にして一貫目が米二俵に相当し、農家における現金収入の雄であった。ちなみに、当時干しゼンマイは一三貫（南京袋一本）で米二俵が相場で、現在の一貫目で米二俵とは比較にならず、生糸よりははるかに劣っていたという。

また、源作さんは桑苗組合を組織して、雪に強く葉の栄養分が多い十島桑の植栽を行い、会津や越後に出荷したという。

こうした生業生産史の一端に只見町の人々の進取の気風があらわれている。

第二章　地域民俗文化の史的展開

第一節　民俗文化の移り変わり

民俗文化史の鏡

江戸時代における郷土の民俗文化を詳細に記録した文献が二つある。一つは江戸時代初期の貞享二年（一六八五）の会津郡伊北郷和泉田組『風俗帳』、もう一つは文化四年（一八〇七）の伊南郷・伊北郷四か組の『風俗帳』で、二種とも近年地元の旧家から発見されたが、ともに会津藩が貞享・文化の各期に領内各組に一定の様式をもって書き上げさせた風俗帳の底本ともいえる。貞享の『風俗帳』は、年間生業暦と山ノ口慣行はじめ生産・年中行事・人生・家作などの儀礼・民俗宗教・水害などを主たる内容として構成され、文化の『風俗帳』は大筋は前者に倣いながらも、人気・寒暑を加え、水害に代えて雪害の項をもって構成している。

そのほか、組郷頭・村名主・番人の『御用帳』『手鏡』『書留帳』『萬覚書』といった文書類にも断片的ではあるが時の民俗にかかわる記述が見え、これらの文献は江戸時代における民俗の貴重な記録である。

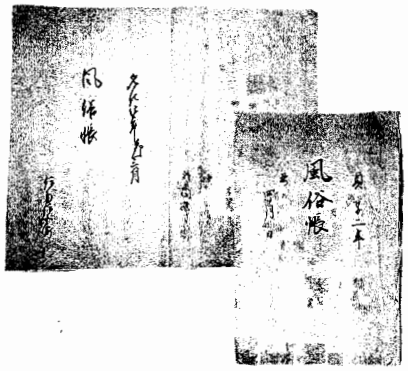

33　貞享の風俗帳（右）・文化の風俗帳（左）
江戸前期と後期に伊北郷の風俗を選述した貴重な民俗史料。（付編に全文翻刻）

近代における郷土の民俗を記録した文献に『明和村郷土誌』『朝日村郷土誌』『伊北村郷土誌』（二種）がある。福島県訓令として昭和七年一月十四日に通達された「郷土誌編纂要項」（当要項は明治四十四年六月の制定、昭和七年のそれは前者の改正要項）に基づいて市町村役場・小学校が記録作成した地誌である。「国民教育及地方経営上」の「資料に充てる」ことを目的とした編さん事業で、要項は地誌が包括し得るあらゆる項目を網羅している。これの記入は一機関の手に余るものがあり、少なくとも民俗にかかわる記事は『風俗帳』に較べてはなはだ粗略である。とはいえ、『風俗帳』『郷土誌』はともに郷土における民俗文化史の貴重な鑑であり、総じて民俗文化のうち精神文化においては、江戸時代の昔から近代まであまり大きな変動がなかったようである。

古今の年中行事

貞享の『風俗帳』は、伊北郷和泉田組―現在の南郷村の北部半分と只見町東部の旧明和村地区を含み、文化の『風俗帳』は伊南郷・古町組と伊北郷・和泉田組・黒谷組・大塩組の四か組―現在の伊南村・南郷村・只見町の全域と大沼郡金山町の西部を含んでいる。双方の領域が重なっているのは和泉田組の部分で、只見町内では旧明和村地区すなわち梁取・小林・布沢・坂田・塩ノ岐・二軒在家・大倉の大字だけである。そうしたことで行事の内容には多少の地域差はあろうが、行事そのものは伊南郷・伊北郷とも共通している。

貞享二年―文化四年―明治四十四年～昭和七年の各期はそれぞれ一二〇年前後の隔たりがあるが、主要年中行事についてはあまり変化がなく、近代における年中行事の構成は、遅くとも貞享以前には確立をみていたことになり、その間に三〇〇年あまりの時の流れがある。ある型の民俗を持続させる要因は生活様式にある。したがって、当地域は長きにわたって山間農業という生活様式を保持してきたことになる。それが郷土の伝統文化である。生活様式が変われば、民俗も変化する。文明開化の時代に入って生活様式が変わり始めた。太平洋戦争がそれを加速させ、それに続く科学文明の飛躍的な発達と高度経済成長ならびに情報化社会の到来とが生活様式を大きく変え、年中行事を形骸化

させていった。生活様式の変革に伴って民俗文化全体が変革期を迎えている。

文明開化といえば改暦が年中行事に与えた影響が大きい。明治政府は、それまでの太陰暦に代えて太陽暦を採用、各村村会は明治中期以降、集落ごとにまちまちであった節供や鎮守祭典日などを統一し、休み日を制定する動きをみせた。ところで伊北村（只見村の前身で明治二十二年から昭和二十七年までの行政村名）村会では、明治中期に望の歳越しの日の行事を廃することを決定し、大正月の行事を繰り返すことにしたという（『只見町塩沢誌史集録』）。ただし、『伊北村郷土誌』の「伊北村一般休業日定」の条下には「一月三十一日望ノ年越トス」とあって部分的に復活・改変をみたらしいが、塩沢や旧石伏では十二月三十一日大歳の日の行事となっており、両集落とも八〇歳の古老もいつからそうなったかはまったく認識していない。改暦や行政主導の節倹の風潮が引き起こした混乱である。望の正月の行事だけが対象とされたのはなぜだろうか。とにかく珍しい事例である。なお、太平洋戦争後の婦人会を中心とした生活改善運動は、祝言（婚礼）をはじめとする諸儀礼・贈答の簡素化や、台所・風呂場の施設、食生活のありさまの近代化を促す働きをしたのである。

以下は、江戸時代中期から変革期までの民俗文化の移り変わりである。

正月行事と農耕儀礼　正月と盆とは一年を二分する大きな行事で、米の飯がいただけるハレの日である。正月支度は、十二月二十五日の節納豆ねせと吉日の松迎えに始まる。年男が山からマツとユズリハを迎えてきて、まず門松を二本立て、そのほかは屋内に入れておく。大歳の日に、明き方（恵）から神棚・年神棚はじめ屋内の神仏にマツ・ユズリハを飾り、コモッツェ（大みそかの前日）の日についておいたフクデを供え、大みそかは年取りといって分限に応じてできる限りの酒肴を調えて祝うというのは江戸後期の昔から変わらない。ただし、大歳の夜に「歳暮の祝儀」と称して一村の内の親類縁者が互いに礼をする（文化『風俗帳』）という慣習はいつのころからかなくなったが、

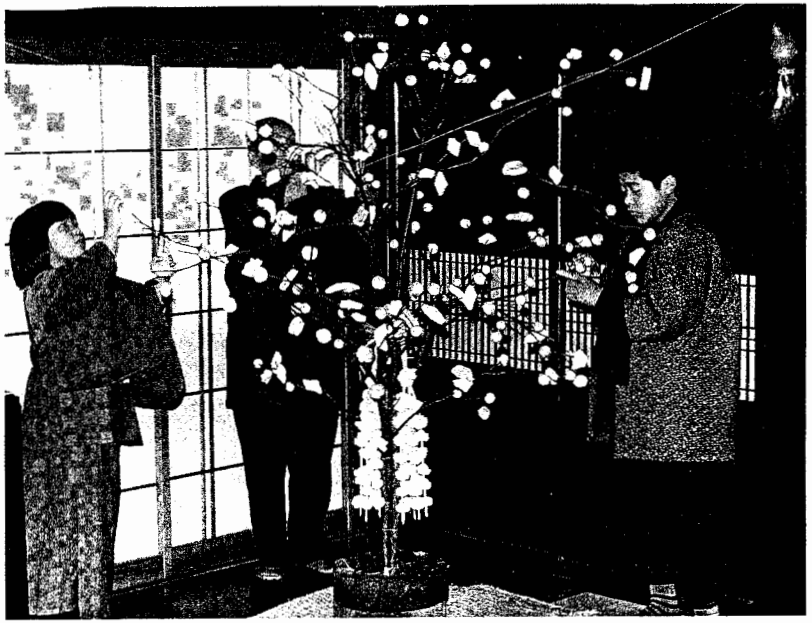

34　ダンゴさし　望の正月に行う家庭ごとの農耕儀礼の一つで，もち花を咲かせてイネの豊穣と養蚕の豊産とを予祝する。（黒沢）

元旦のカドレイ（門礼）は今日も行っている。通常、居住集落の全戸に回礼をするのが古くからの習わしである。ただし、塩ノ岐字柳原だけは、ヒシモチ（菱餅）組とマルモチ（丸餅）組とに分かれて回礼するのを習わしとしている。「原八軒」といって柳原の旧戸は八軒あり、うち三軒はヒシモチ組、五軒はマルモチ組となっている。ヒシモチ・マルモチは、正月のオソナエをいったもので、ヒシモチ組ではフクデを二つ重ねた上にヒシモチを一枚載せる。マルモチ組は、フクデを三つ重ねる。その由来は判然としないが、ヒシモチ組は旧名主家の一族ではないかといわれている。

大正月は、知られるとおり年始回礼・歳神祭り・初詣などの共同体・歳神信仰儀礼が中心となっている。一方、望の正月の方は、家ごとの農耕儀礼が中心になっている。「ダンゴさし」「作立て祝い」「農粥（貞享の『風俗帳』）「代粥（文化『風俗帳』）」「鳥追い」などの一連の予祝儀礼がそれである。ア

ワ・ヒエ・ソバ・しいなの粉をもって作ったダンゴはじめ作物の穂に擬したアワボ・ヒエボやもちをミズノキ（ミズキ）の枝にさし、稲ワラにもちを巻き付けた稲穂を吊り下げる。これを居間の柱に縛りつけるなり、石臼の穴に差し立てるなりして部屋いっぱいに飾る。これは当年の豊穣を予祝する儀礼で、貞享の昔から変わらない。あえていえば、近代において繭の形を模したマユダマ（繭玉）、もちをひし形に切ったクワの葉、そのほか十二支の動物や野菜を模した細工物・米俵・大判小判・鶴亀などの縁起物が加わり、大々的に祝うようになった。ところで文化年間には、養蚕が行われていたので、『風俗帳』中に記事はないが当時もたぶんマユダマが作られただろう。

十四日の晩または十五日の朝に「作立て祝い」をする。明きの方（歳徳神の来る方向）の雪上を田畑とみなし、ユウガオを作り、作物の幹（稲ワラ・マメ幹）をもって田植えをする（貞享・文化『風俗帳』）。これは作立てを模擬した農事始めの儀礼であり、かつ豊穣祈願でもある。

荒島では「田植え祭り」と称して近年まで模擬田植えを行ってきた。また、黒谷の吉津栄家でも「植え初め」といってこの行事を近年まで実施していた。よい着物にミノ笠をつけた身形で、カンジキを履き、明きの方へ行って二間四方ほどを囲うように畔を踏み、それを田畑に見立てる。最初は一升枡を片手に、もみまきを擬して糠をまき、次いで稲ワラとマメ幹とを挿し、最後に明の方に向かって拝礼し、豊穣を祈る。田植えに見立てて稲ワラを挿すのは水田稲作儀礼、マメ幹を挿すのは畑作儀礼である。これらの只見町における儀礼伝承には、貞享の『風俗帳』にあるユウガオ作りの場面がないが、南郷村和泉田の行事にはそれがある。和泉田では、屋敷の一隅に田と畑に見立てて数坪ほどの区画を二つ作り、片方には稲ワラを挿し、もう片方にはマメ幹を挿し、畔から畔へと一本のしめ縄を張り渡す。また、畔の外にミズノキを挿し立て、これにワラでもってキュウリ・ナス・カボチャをまねて形作り、枝に取り付ける。これこそ成り物作りである。

35　作立て祝い　望の正月の予祝儀礼。雪原の一角を田畑に見立ててワラやマメ幹をさし，当年の明きの方に向かって五穀豊穣を祈る。（黒谷）

なお、布沢字大田の菅家栄市家では、かつて稲ワラ・マメ幹はじめ、アワ・キビなどの幹を、しかも大株になるようにとの願いからたくさん挿し立てたという。

作立て祝いの前後には鳥追いをする。十四日の晩または十五日未明に男が屋外に出、「ホーイ、ホイ」と大声を張り上げて鳥追いをする（貞享・文化『風俗帳』）。これも最近まで続いた行事で、大倉ではコーシキベラを火吹き竹でたたきながら「ホーイ、ホーイ」と大声で追う。「目覚めないうちに人に追われると、よその家に落ち着く」といって、自分の家に落ち着かれないようにと早く鳥を追う。布沢字大田では神棚に祝ったマツを取りおろし、かつホオノキを持って出て、「東の鳥上へ行け、西の鳥下へ行け、ホリャホリャ」と大声で唱えて鳥追いをする。これは予祝儀礼の中の害鳥追放を念じた呪術儀礼である。

このように望の正月にはダンゴさし＝豊穣予祝、作立て＝農事予祝、鳥追い＝呪術予祝と前後関係や

形式は整っていないけれど、一連の農耕予祝儀礼が集中的に執り行われてきたのである。貞享の昔から近年まで、ほぼ同様の形をもって伝承されてきたのは、長きにわたって生活様式が保持されてきたことと、生活様式が多少変わっても民俗文化はかなり後々まで持続するという伝承性によるのである。

36　仏迎え　8月14日の朝，先祖の墓に詣でて墓前でマツをたき，その火をちょうちんのローソクに移して祖霊を我が家へと迎えてき，その火をちょうちんのローソクに移して祖霊を我が家へと迎えて来る。(布沢)

盆行事と祖霊信仰

昔の盆は、旧暦七月朔日をもって始まり、十六日をもって終わるが、現行の盆は月遅れを採用し、八月朔日から十六日までとなっている。ともにその中心は十四日・十五日の両日にある。

さて、朔日は「地獄の釜のふたもあく」といい、遊び日となっている。十三日の宵から精霊棚をこしらえ、仏像・位牌・仏具を仏壇から移して、ソーメン・ササギなどを飾って香華を手向け、仏壇にも供え物をする。十四日朝晩に墓参りをしてダンゴ・洗米などを供え、十四日・十五日の両晩とも墓所にマツをともし、また家々でも門火をたく。なお、一年以内に亡くなった人がある家庭では、新盆といって家の前に六、七メートルほどの細木を立てて高灯籠をあげ、また、松節を一〇八本束ねて棒杭にさした百八炬をともす。高灯籠と百八炬を三か年にわたってするのが習わしである（貞享・文化『風俗帳』）。

37　高灯籠　新仏のある家では3年間にわたり盆期間中高灯籠を立て，明かりをともして先亡の精霊を迎える。(黒谷)

現行の盆行事も、ほぼ昔どおりである。八月七日を七日盆といい、当朝墓掃除をし、それから新盆の家では高灯籠を立てる。七メートルほどに生長したスギの生木を切り出し、末（ホンバ）の葉だけを少し残してあとは皮をはぎ、末から一メートルほど下がった箇所に一・五メートルほどの横木を取り付け、その両端にもスギの葉や季節の花を取り付けて、家屋の前庭に立てる。これに小さな行燈を吊り下げ、ひもを操作して上げ下げ出来るようになっている。また、布沢字大田では、アシをイワシバの縄でもって簀に編み、盆の準備をする。十三日には仏壇の飾り付けをし、山野から盆花（ミソハギ）やススキを迎えて供える。翌十四日の朝には「仏迎え」といって、家長なりじいさんなりが風呂を浴びて着物を着替え、ササギの煮物やオマツ（松節）・ちょうちんを携えて墓場に参り、煮物を墓に供えて、その前でオマツをたく。その火をちょうちんに移すと、「さあ、ええばっしぇ（いらっしゃい）」と声をかけ、ちょうちんを下げて家へ仏さまを迎えて来る。当朝は、もちつきをするので、オボッキ（お仏器）にアズキもち、チョコにクルミ汁を盛って仏壇に供える。新仏には別にぜん立てをして供える。十四日・十五日の両晩とも墓場でオマツをともす。新仏のある家庭では、その際百八テイを墓場でたく。それから家に帰って、門口でも門火をたく。十六日の「送り盆」

には、昼にソーメンとダンゴとを供えてから、盆花やダンゴとともに仏さまを川へ送り出す。

叶津の盆行事は、部分的に右と異なるところがあり、十四日の朝食後に家族がそろって墓参りをする。洗米・水・ダンゴ・生ナスとキュウリの輪切り・ササギの煮物などをぜんに盛って携帯し、食物を墓の前に敷いてあるヨシ簀にはしでつまんで供え、線香をあげる。自家の先祖墓ばかりでなく、親戚のそれにも同じように供えるのである。

このように個々の行事の細部については集落ごとあるいは家庭ごとに違いはあるが、ほぼ同様の内容で、昔ながらの慣習を守っている。年中行事は、江戸時代の慣習がそのまま近年まで伝承されてきており、最も変化が少ない。変化をいえば貞享の『風俗帳』にはまれに「墓躍」といって新盆または若者の墓場において、その友人たちが獅子踊りをしたとあるが、文化のそれには見えない。一方、昭和四十年ごろまでは盆踊りが盛んだった。盆踊りは大正十三、四年に始まり、田島町のそれに倣ったものであると『朝日村郷土誌』にある。

歳神と仏

正月と盆とは、ともに祖霊の祭祀・供養の機会で、正月に訪れる歳神も祖霊であるというのが民俗宗教の信仰体系である。

只見町はじめ、南会津郡舘岩村・伊南村・南郷村・大沼郡金山町など旧南山御蔵入領における旧家では、正月に歳神（歳徳神とも）の絵像を屋内に掛けて祭る。それは巌の根に生えた老松と、その陰に遊ぶシカを配した場面を背景に払子さまのものを手にした中国人風の身なりの老翁が、モモなどを捧げる竜宮の乙姫風の三人の娘たちにかしずかれて立ち、画面中央から下にかけてツルが舞い、カメが遊ぶというめでた尽しの構図になっている。察するところ、この絵像は福禄寿（七福神の一つ）を描いたものであり、それが幸福・封禄・長寿の三徳を備えている福神であるところから歳神に習合したのであろう。

只見町内には、もう一つ歳神の絵像がある。これは七人の武将を配したもので、その素性は未詳であるが、辟邪神

であろうと思料される。いずれにせよ、これらの絵像がいつのころから、どういう経路で流布して行ったかは郷土の年中行事や信仰を考える上で重要な問題である。

盆は、祖霊祭祀・精霊供養であることが一連の習俗にはっきり表れている。先亡の霊魂はこの機会に遺族や子孫に迎えられて饗応を受け、再び他界へと帰って行く。その精霊も盆や年忌を重ねるにしたがつて次第に個性を失い、三三回忌は「ブットメ年忌」といって、以後年忌が打ち切りとなる。その際スギの木の末付き塔婆を立てるのが習わしとなっている。『風俗帳』にも年忌仏事は三三年までとある。

廃れた年中行事

昭和の初めごろに部分的に廃れてし

38　**歳徳神の絵像**　大正月に歳徳神の絵像を飾って祭る。それには七福神の一つ福禄寿像（右）と毘沙門天を配したと思われる中国風武神形の群像（左）とがある。
（右：楢戸　横山喜一氏蔵，左：只見　新国博之氏蔵）

まった行事がいくつかある。望の正月のオンベ焼き（サイノカミとも）とカセドリがその例である。ただし、オンベ焼きについては近年町内各地に復活をみている。

オンベ焼きは、マツ・注連など正月飾りや古いお札を一箇所に集めて焼くムラの行事で、文化の『風俗帳』にみえ、集落によっては現在も実施しているが、『朝日村郷土誌』には「昔ハ各大字毎ニアリシモ現今ハ火防上黒谷部落ニテハ之ヲ廃シテ行ハズ」とあるように、火防上の処置として廃止する所が多かった。事実旧石伏では明治の中ごろにオンベ焼きが原因の火事があり、以後これを廃したという（『奥会津石伏の歴史と民俗』）。

39　オンベ作り　村人たちが出てワラをない，オンベを作る。一時中断したが昨今各地に行事の復活をみている。（小林）

カセドリは、子どもやしもじもの者が面を包み隠し、ミノ笠を着て、クワやカマの農具を描いた紙に銭緡を包み、あるいは木をもって作った小判小粒をワラダに入れ、家々を訪れては戸をたたく。これを合図に家人が出てワラダを受け取り、これにソバもちやアワ・ヒエのダンゴ、鳥目（銭）などを入れてやる。その際、「水口をあける」といってワラダの口を少し切って渡すのが習わしである。また、カセドリの祝いと称して、カセドリにひしゃくで水をかけてやる。なお、カセドリに歩けば耕作期を無病で過ごせるとの信心から、三年ないし五年の立願をする習わしがあった（貞

享・文化『風俗帳』）。

近代に入るとこうした習俗を快しとしない風潮が世間にみなぎった。『只見村郷土誌』には「カセドリト称シテ戸毎ニ貰ヒ歩キ、八月十五日明月ノ夜ニ供ヒタルモノヲ盗ムガ如キ弊習アリキ」とあり、これらの行為を「弊習」ときめつけた。実際この行事は旧只見村地区では早く廃れ、旧明和村・朝日村の両地区には昭和の中ごろまで伝承されていた。

祝言の民俗

祝言すなわち婚礼にかかわる民俗は大筋では貞享のそれとあまり違わないが、部分的に変わったところがある。婚礼当日、初婚の花嫁はお歯黒をつけ、実家でのヤライギョーに臨み、それから仲人夫婦と同道し、親類の者に送られて婚家へと向かった（貞享・文化『風俗帳』。ただし、お歯黒のことは文化のそれにあるのみ）。文化の『風俗帳』に、先年まではこのようにしてきたが、近年は婚礼当日、花婿が舅方（嫁方）へ参って礼を勤め、その夜帰って婚礼を済ます類もあると記述している。お歯黒とともに朝婿入が伊南川流域の町村では近代における一般的な習わしとなっていたが、『風俗帳』の記述によると、幕末から始まった慣行となっている。これとは逆に、お歯黒の方は明治末ごろまでの習俗であった。

それから祝言の際、聞き及ぶ限りの座頭（めくら）が残らず寄って来て、饗応にあずかり「座役」といって浄瑠璃を語ったと貞享の『風俗帳』にはあるが、文化のそれには見えず、近代に入ってからも座頭がその席にはべることはなかった。

かつて祝言は婚家において執り行われたが、昭和中期の生活改善により公民館などの公共施設を利用した簡素な挙式へと移行した。

民俗宗教信仰の消長

貞享の『風俗帳』には、熊野講や湯殿山・飯豊山参詣、伊勢三日市太夫手代、尾張津島・近江多賀・京愛宕御師、江戸鈴ヶ森八幡宮神主、若松羽黒山札配りなどの神人の郷村回り、すなわち宗教活動のことが列記してある。このうち熊野講については、村々で病人があると立願をし、願がかなえば伊勢・熊野へ抜け参りし、熊野に参った者だけで講中を組み、無施肥の水田で栽培した米でもってもちをつき、熊野権現に献じて行事を催すとある。

伊勢・熊野参りが文字通り抜け参りだったかどうかは別として、当時すでに伊勢・熊野参詣があったことが重要である。その動機が病気平癒の願果たしということであるから、熊野権現は治病の霊験あらたかな神として信仰されていたに違いない。江戸時代の初期は、熊野権現と伊勢神宮との交替期で、以降伊勢神宮が庶民の熱狂的な信仰を集め、抜け参り・お陰参りが盛んになった。

その伊勢信仰宣布にかかわったのが御師たちであった。南山御蔵入郷を壇那場としていたのは伊勢山田の三日市太夫であった。田島村（田島町）はじめ各所に伊勢屋を設け、そこを拠点に教宣活動を行ったのである。

さて、黒谷組熊倉村名主家の記録『萬覚書』は、延享二年（一七四五）春に当組の住民が大挙して参宮したことを記している。前年の作柄が上作で、景気がいいので丑年正月十六日にムラを発ち、七〇人あまりが参宮の旅にのぼり、三月五日に下向したとある（『只見町郷土資料第五集』）。黒谷組にとっては参宮者はたいへんな数であり、その道中も五〇日になんなんとしている。住民たちが伊勢参宮に対し、いかに熱い思いを抱いたかが知られる。望の正月を家で済ましてから出発し、農事の始まる時機に帰郷するのが参詣旅行の習わしだった。その『万覚書』には文化十三年（一八一六）二月以降、慶応二年（一八六六）二月に至るまで、「伊勢一万度御祓　一本　熊倉村分」「是ハ、五穀成就・村中安全御祈禱ニ御座候」の記事があまたある。そして、明治三年の条下には「伊勢御祓書方替」として、「豊受大

神宮御祓大麻　公文大内人　度会神主　真中」と記している。ときあたかも「神仏分離令」が維新政府により発せられた年である。

伊勢一万度御祓は、五穀成就と村中安全への保障として村中が勧請して祭ったのである。そのほか、肝煎・地首ならびに参宮者には箱御祓、百姓へは剣御祓を配った。なお、天保十三年（一八四二）以降には津島・出雲大社・熊野山などの神人による一万度御祓の配札があった（『万覚書』）。

江戸時代は、一般に諸山参りが盛んで、湯殿山と飯豊山へムラから毎年のように参拝があった。湯殿山参りは寺僧を先達とし、飯豊山参りは登拝の経験を積んだ者を先達として、七日の別火精進をしてから旅立った。湯殿山へはめいめいの諸願、飯豊山へは耕作の立願から参詣したものである（貞享『風俗帳』）。

現在、楢戸のムラ中に「天保十二年（一八四一）」の年紀のある湯殿山石塔と無年記の飯豊山石塔、小川のムラ外れには「嘉永壬子五年（一八五二）」の年記の湯殿山石塔など江戸時代の村々が立てた石塔があり、かつて両山への信仰が深かったことを物語っている。

近代に入ってからも両山参詣の旅が続けられ、黒沢の目黒悌一郎家では、明治四十一年の羽黒三山参り道中記を所蔵しており、

40　霊山の石塔　湯殿山・飯豊山は当地方きっての信仰対象で，かつては集落ごとに講中があり，代参を行った。（楢戸）

6	1	ムケの朔日	ムケの朔日（力餅を食す）・遊日
	15	祇園祭礼	
	17	梁取観音会	
7	1	遊日	遊日（地獄の蓋が開く）
	7	遊日	七夕の節供・遊日
	14	盆（墓参・松点し）	盆（精霊棚を営む，墓参・松点し）
	15	施餓鬼・松点し　（墓躍）	門火
8	1	頼母の朔日	八朔・遊日
	15	〃	名月（餅搗）
	彼岸	中日墓参	
9	9	節供	重陽の節供（餅搗）・鎮守参拝
	13		後の月見（芋名月）
	19	節供	
	29	節供	
	晦日	刈上（餅搗，諸神に初穂を供える）	刈上の餅（田ノ神・鎮守へあげる）・遊日
	月内	日待（氏神祭礼）	
10	初亥		祝日
	10	地神上り・虫供養念仏	耕作の神上り・虫供養
	20		恵比須講
11	14	大師講（小豆粥）	大師講（粥）
	巳の日	巳待・遊日	
	月内	油〆・日待	
12	1	川ヒタリ朔日（餅）	川ヒタリ餅（餅またはダンゴ）
	8	事の納	事祭り（粔籹餅） メカイ・トーシの類を門に吊る
	9		大黒の年取り（小豆飯）
	13		ウカ神の年取り（小豆飯）
	15		恵比須の年取り（小豆飯）
	25		節納豆をねせる
	大晦日		年取り

［資料］　『会津郡伊北和泉田組風俗帳』（貞享二年）
伊南伊北谷四ヶ組『風俗帳』（文化四年）

9表　風俗帳にみる江戸時代の年中行事

1	1	神参・朝祝（餅搗）・門札	若水汲み・若餅（餅搗）・年札
	2	遊日・寺への年始・門札	山入・商い始・舅礼
	3	遊日	山入
	4	遊日・聟の舅礼	棚探し
	5	遊日	
	6	遊日	
	7	遊日	七種粥
	14	小正月（年取・ダンゴ差し・庭田植・夕顔作り・カセトリ）	望の年越（ダンゴ差し・鳥追い・カセトリ）
	15	農粥・鳥追い・聟の舅礼	代粥・庭田植・サイの神・若木迎（山入）・成木責・ソウトメ・鼻取り
	16	大斎日・遊日	大斎日・遊日
	20	廿日正月・灸・遊日	廿日正月・稲刈（ダンゴを仕舞う）・遊日
	23	月待（二十三夜）	
	節分	豆撒き	豆撒き・豆占
	月内	月待	
2	1	二節の朔日	
	2	遊日	
	8	事始	事始（ダンゴ）
	10	地神下り	地神祭（粢）
	初午		稲荷参詣・遊日
	12	山神祭	山ノ神祭
	15		釈尊涅槃会
	16	蚕養祝	
	彼岸	彼岸（寺参り）中日遊日	
3	3	節供（餅搗）・遊日	桃華の節供
4	8	薬師縁日	釈尊の誕生日・薬師縁日
5	5	節供（粽を作り，軒廻りに蓬・菖蒲をさす）遊日	端午の節供
	6	遊日（山川を荒らすべからず）	遊日（山川を荒らすな）
	月内	サナブリ（田植仕舞一両日遊日）日待	サナブリ（田植仕舞祝）

明治末までは続いた。一方の飯豊講はほとんどの集落において昭和中期ないし後期まで継続、蒲生では現在も実修している。飯豊山は農業の神と仰ぐ一方、それへの登拝が若者の成人儀礼でもあった。

愛宕山は、江戸時代のムラごとに小高い山の上に勧請鎮座せしめているが、性格ははっきりしない。これに代わって、いつのころからか栃木県鹿沼在古峯ケ原こと古峯神社を火防の神として信仰するようになった。これもムラごとに講中があり、近年まで代参を立てていた。なお、蒲生などでは講こそなかったが、かつて火ノ神・秋葉三尺坊大権現を祭る新潟県栃尾市の清瀧山常安寺へ参詣、火防祈禱札を受けて来た。蒲生から栃尾市までは山越えで六里半の道程であった。

山ノ神講がムラごとにあり、春秋の二回、または春に講事を実施し、講中によっては、耶麻郡西会津町大久保の大山祇神社に参詣を行っている。なお『風俗帳』にはこの講の関連記事はない。

呪術と民間療法

貞享・文化の『風俗帳』はともに天気祭り・雨乞いと、虫送り・ネズミ送りの呪術や疫病退散の呪術を記している。

長雨の節は天気祭り、風が吹いて諸作に当たるときは風祭りといい、郷頭から触れを出して組一同が仕事を休んで信心し、干ばつの節は在所の沼・古川・滝、高山などに三か村五か村も大勢寄り合って、「雨給へ竜王や　水給へ帝釈王」と声のかぎりに唱えて雨乞いをする（貞享・文化『風俗帳』）。これで願がかなわないときは、郷頭から触れを回し、お日待ちをして梁取村観音堂などに関係村の老若が集まって右のとおりに雨乞いをする。その折の立願には「雨乞いが叶ったときは縁日に獅子踊りを入れ申すべし」と申し入れ、かなったときは獅子踊りをして願ばたきをする（貞享『風俗帳』）。

田畑の作物に虫がたくさんついたときは、虫送りをする。布切れ・手ぬぐい・紙などをもって小旗を作り、スギの

葉で「虫の社壇」というものをこしらえ、若者たちが武士その他の装束に仮装して鐘太鼓をたたきながら、「何虫を送るや　流行虫を送るや」と総勢が二手に分かれて掛け合いながらムラの境から境まで日に二度も送る。ネズミもそのように送る（貞享・文化『風俗帳』）。

長雨・日照り・強風といった天候不順は、古文献をみると毎度のように繰り返されている。その都度、祭りや立願を行っていたに違いない。豊熟期の強風といえば二百十日・二百二十日の台風がある。近代に入ってから、只見町では「前祭り」と称し、二百十日の一〇日ほど前に風祭りを年中行事のように実施している。天気祭りや雨乞い、虫送りやネズミ送りは古老の記憶にある程度で、昭和に入ってからはほとんど実修されていない。

黒谷組熊倉村名主の『万覚書』にはネズミ害の記事がいくつもある。例えば、

・元文四年（一七三九）にはたくさんネズミが出て、山畑の作がとれず岡物の収穫が皆無であった。当年はおまけに水稲が完熟せず青米ばかりであった。

・宝暦十年（一七六〇）にもネズミが大分はやって、まいたマメを拾い食い、まき直したが不作であった。

というように数年ごとに、はやりネズミが発生して作物を食い荒らし、甚大な被害を与えたのである。山畑では、特にアワ・ソバなどの当地域にとっては主穀ともいえる穀物をネズミにやられている。その困苦はいかばかりであったろう。しかし、それへの対処法は祈禱呪術しかないのが実情である。

麻疹・疱瘡・疫病の流行は、さらに人々を悩ました。疫病がはやってきた折は「事遊び」と称して念仏を申し、また、坊主・山伏・太夫から道切りの札をもらって立てる一方、厄神道切りといって、村境に太刀・弓矢を持った武士姿のワラ人形を立てて、我がムラへの侵入を遮る防備とした（貞享『風俗帳』）。そのかいもなく村人がおおぜい患ってしまったときは山伏などを頼み、「神送り」と称して疫病神を村境へ送り出した（文化『風俗帳』）。

黒谷組郷頭の『御用帳』の「萬覚書」は次のような記事がみえる。

・安政三年（一八五六）四月上旬から黒谷村に疫病が流行し、家ごとに患い、その六月中旬から疱瘡が流行し、相果てた者老若二五人。

また、熊倉組名主の『萬覚書』にも、

・安政三年疱瘡が大流行し、なかんずく黒谷辺がおおぜい疱瘡にかかり、子どもが病んだ。翌四年にはこの辺にも疱瘡が流行し、春中から流行風邪になり、隣国ともに残らず大流行した。

・文久二年（一八六二）七月ごろから麻疹が大流行し、村々がたいへんに罹病し、大難儀した。悪年につき「流行正月」とて、黒谷組では十月五日に一統で門松などを祝った。

・慶応二年（一八六六）疱瘡が流行し、熊倉村において、子ども五人が植え付け疱瘡（種痘）をした。正月二十九日に植え付け、二月十一日に疱瘡神さまを当宮へ納めた。

とあり、いずれの場合も道切りや神送りを実修したであろう。慶応二年には子どもに種痘をし、やがて疱瘡神さまを鎮守に納めたとあるから、一〇日あまりの間、自家において疱瘡神を祭ったことを示している。その祭祀方法については未詳であるが、屋内に神棚を舗設して、祈願をこめたのであろう。なお、黒谷組では、麻疹流行の文久三年を悪年として、翌年の正月を当年の十月五日に繰り上げて祝い、年を改めて正気を迎えようとした。

また、『萬覚書』は、次のような記事を収めている。

・むき殿ハ生まれなからにはしかして　かせたるのちハ我子なりけり

という麻疹呪いの歌を青木葉に書き、当事者の名と年とを書き入れて、頭から足までなでて川へ流せば麻疹が軽くなる。外の張札には「□□乙」の文字を書き門口の戸にはる。

これは呪歌ならびに呪文札で、山伏などの伝授によったものであろう。呪歌といえば、『萬覚書』の条下にも、次のような記事がみえる。

・安政五年（一八五八）七月下旬、北から彗星（ほうきぼし）が出て、だんだんに西へ回り出し、九月七日ごろまで出てその後は出なくなった。江戸においても三所に出た由で、当年七月ごろから江戸町方在方で急病で死人が多く出、一日に千四、五百人ずつ死んで騒然となった。この流行病は伊勢の浜辺から流行、九月ごろには越後新潟辺まで人がたくさん死んだ。この次第につき歌

西山の彗の森乃ほうきニハ、疫病はろう彗きハ、伐り
千早振るみもすそ川の流くむ　人をたよるな疫霊の神

ほうきぼしは、わが国でも古くから妖星とみなし、その出現を凶兆視してきたが、ときあたかも江戸にコロリかと思われる流行病がまんえんしたとあり、それを攘除する呪いとして「千早振る……」の歌を載せている。当時代官所では「麻疹禁忌」や「流行風邪の手当方」の通達を出している。それによると、漢方薬の処方のほか、「松の葉、細かに刻ミ、酒ニテ一日三度つつ、風邪流行する内呑むべし」（黒谷組郷頭の『御用帳』）など民間療法が書いてある。人々はこうした流行病に対して、民間療法とさまざまな呪術をもって対処していたのである。慶応二年の種痘によって初めて近代医学の予防法が導入されたが、その後も民間療法と道切り、疫神送り・護符などの呪術が実修され、門口にニンニクを吊るして疫病除けをしている。二月八日・十二月八日の「メケイ八日」は疫神の通行する日として、前夜からメケイ（目籠）にトウガラシとニンニクとをもって人間の目鼻をかたどり、門口に掛けておく。こうしておくと、疫神は目の多さに恐れをなして侵入を避けるといい、現今でもわずかながら実修している家庭がある。

第二節　生業生産の様相

一　『風俗帳』にみる近世の生業生産技術と慣行

農業と農間稼ぎ　文化の『風俗帳』に「極山中に住居し、もっぱら農業に精出し、農隙には山稼ぎあるいはシシ（クマ）・サルを捕る」（摘要）とあり、また貞享の『風俗帳』をみても、その昔から郷土の生活様式は山間農業を基幹とするものであり、生産技術・慣行体系の完成をみていた。養蚕及びアサの栽培と加工も農家の重要な生産分野であった。

農間稼ぎには、狩猟・河川漁撈・林産物採取のほか、「冬中から仲春まで、女は布を織立て、男は藁仕事と夏中の農具の諸準備をし、そのほか年中の薪を秋の取り入れ後から春までのうちに準備する。冬中は雪の世話ばかり多く、稼ぎがままならないので、若い者は関東へ食扶持稼ぎにまかり出る」（摘要）（伊南・伊北『御手鑑』、『只見町郷土史資料第八集』）などとあるように、冬期間中、女は麻布の加工、男はワラ細工やまきの調達や関東稼ぎなどの農間稼ぎを行った。

これが暮らしの体系であり、生活様式そのものである。そして、この生活様式が近代まで継承されてきたのである。

水田稲作の生産技術体系と慣行　水田稲作農耕は、八十八夜ごろの種もみ浸しと苗代作りから始まる。種もみまきをしてから一か月間あまり経つと、苗が生長して植えごろになる。その間に田ごしらえをする一方厩肥を施し、そのうえ、カッチキ（刈敷）刈りをして緑肥として施す。その後は、水の管理と草取りなどの中間管理を実施、八月十五夜ごろから稲刈りにかかって、天日乾燥を行い、十月中旬から脱穀・調製にかかるのである。

水田稲作は、種もみの管理、栽培（田ごしらえと育苗・移植）、肥料作りと施肥、灌漑用水の管理、稲刈りと種取り、稲の乾燥と脱穀・調製といった一連の生産技術からなっている。また、これに随伴して望の正月の予祝儀礼に始まり、生産過程における天気祭り・雨乞い・風祭り・虫送り・ネズミ送りを経て穂掛け・刈り上げに至る儀礼体系があり、稲作を十全たらしめんがために必要に応じてこれを営んだ。

農家の多くは貞享のころから、すでにウマを飼育していた。ただし、厩肥取りとカッチキなどの運搬に利用しただけで、耕耘に用いた形跡がないので田ごしらえは、もっぱら人力によったものらしい。もっとも湿田にはウマ

10表　水田稲作の生産過程

一、種籾浸し		彼岸中の吉日または当年の八十八夜頃
一、苗代拵え・田打ち・鍬入れ		春土用中より雪消え次第
一、田拵え（塊返し・荒塊・代掻き）		四月十日頃より
一、刈敷刈り・施肥		五月中
一、田植え		五月中より半夏まで
一、田の草取り		六月土用前後（二番草まで）
一、稲刈り	早稲	八月中，植えて八二，三日目
	中稲	八月末より九月上旬
	糯ならびに晩稲	秋土用中
一、脱穀・調製		十月半より

［資料］貞享・文化『風俗帳』

［注］　暦日は太陰暦による

を入れられないので、全面的な畜力の導入は近代の農地改良実施を待たなければならなかったのである。脱穀も当時は竹串やセンバ（千歯）によっていた。

水田稲作に伴う慣習に、労働慣行と共益慣行がある。田耕いと田植えには、ユイの交換労働を行った。仲間を吟味して五、六人でユイを組み、互いに助け合って働くので仕事のはかが行くことにあいなった。昼食だけを田主の家で提供し、朝晩は自分扶持の申し合わせがあった。

村山などにおける草木の採取には、山ノ口の共益慣行を設けていた。カッチキはじめニュー（肥草または積み草）・カヤ・フキ（カテ用）、クズの葉（馬の飼葉用）に山ノ口を設け、肝煎から何日は何の山ノ口という触れを出して村人たちが一斉に採取したのである。

なお、「苗忌み」の禁忌があり、種もみをまいてから三三日目・三五日目・四二日目の植え始めを忌み、もし覚え違いがあって植えた場合は他より違作になるとある。それから、種もみまきのときと早稲の豊熟には、刈り掛けといって焼米を製したとある。

畑作農耕の技術体系と禁忌伝承　畑作農耕は、水田稲作農耕とほぼ並んで進行する。稲作の場合とは違って、畑作は多品種栽培型の農耕だから種まきの時節が少しずつずれている。畑は耕起の際に肥料を施し、畝立てを必要なものについては畝立てをしてすぐに種をまく。耕作は、家の周りの常畑から山畑へと移り、常畑へはアサ・タバコの換金作物とサトイモ・菜・ダイコの野菜を作り、山畑へはアワ・ヒエ・キビ・マメ・アズキの雑穀を作る。ソバは種まき時季が遅いので、田植え後に「ソバフセ」といって荒耕いし、さらに「ナカギリ」といって二番耕いをし、六月土用中から末にかけて作付けする。アサと菜・ダイコは二期作で、アサ切りのあとに作付けして輪作する。畑作は耕起が簡単で灌漑用水の必要もないなど、水田稲作よりは栽培が容易であるが、耕作にかかわる技術体系や儀礼体系は

11表　畑作物の生産過程

一、ゴボウ・たばこ苗
一、畑耕い　麻　　三月土用中より雪消次第
一、平畑・山畑　種蒔き　四月十日よりワセ物からだんだんに蒔く
一、草取り　　六月土用前手回り次第二番草
一、麻切り　　夏土用中
一、菜・ダイコン蒔き　夏土用中より土用明け八日目まで
一、ソバ蒔き　　夏土用中より末まで
一、菜・ダイコン摘み　秋土用明け次第
一、雑穀収穫・乾燥・脱穀・調製　秋土用明け次第
一、ムギ蒔き　　秋彼岸明けより

［資料］貞享・文化『風俗帳』
［注］　暦日は太陰暦による

ほぼ同様である。

なお、文化の『風俗帳』には、「先年は山野の肥沃な土地を見立てて草木を切り開き、雑穀栽培を行ったが、ここ五〇年来はシシ・サルが多くて作を食い荒らすのでカノハタを一切作らない」（摘要）とあり、「行事」の条下にも「秋彼岸時分からシシが出て田畑の作物を食い荒らすので、村ごとに作場のうちへ小屋を二、三か所も作り、夜ごとに一か所につき二、三人ずつ交替に出て法螺貝・太鼓・鉄炮（砲）を鳴らして防いだ」（摘要）とあって野獣による食害のはなはだしかったことを裏書きしている。このような次第で当時は焼畑耕作を中断していたのである。

畑作の方には作物禁忌の伝承があった。文化の『風俗帳』にはムギの作付けにかかわる記事があるが、当地域は積雪が多く、雪消えが遅いために気候上ムギ作は適さず、栽培はわずかだったらしい。ところで、貞享の『風俗帳』には布沢・滝原・布沢口の三か村は氏神がお嫌いになるといってムギを作らなかったが、近年ききんに合って困ったので、氏神に断って作っている。布沢口では、ムギを油荏（ジュ

ウネン）にいい替えて作っている（摘要）とある（第一一章「民間説話」第一節「郷土の伝説」参照）。

貞享の『風俗帳』は、養蚕についても委細を尽くしている。貞享のころは関東・結城・福島から、文化のころには福島から蚕種を買い求めたとある。ところで、初眠起きをシシゴ、二眠起きをタカゴ、三眠起きをフナゴ、四眠起きをニワゴと記しているあたり、なにやら蚕影山の縁起（金色姫譚）伝承があったことをにおわせているようでもある。その飼育技術については、近代のそれとほぼ同様なので本編第一部に譲る。

農間稼ぎ　農間稼ぎは、男子と女子とに稼ぎの分野が分かれている。さらに年代によっても仕事に違いがある。稼ぎが、さまざまの分野にわたっているところから、季節や農業生産の過程に応じたサイクルがある。例えば、青壮年男子は旧暦正月から二月中旬にかけて屋内でのワラ細工、二月下旬から四月始めにかけての野外でのボタ引き・春木切りならびに狩猟をする。また、女子は夏期の農間に繭から糸を引く一方、麻苧を引き、十月から翌年三月まで苧紡みをして機にかけ麻布を織る。屋内作業は冬期間に集中して行うが、物日のほかは昼夜の区別なく働いた。

貞享の『風俗帳』は、狩猟・漁撈の技術、麻苧の紡織技術、木工・畳表編みなどの手職やトリモチはぎの技術についても委細を尽くしているが、こうした農間稼ぎやその技術伝承は近代にも引き継がれた。

二　『郷土史』稿にみる近代の生業・生産

生業・生産の消長　明治時代末から昭和初頭までの地誌ともいえる、明和村・朝日村・只見村の『郷土史』稿は、往時の農業中心の経済から、副業としての養蚕業の勃興を説いている。ちなみに明治四十四年

の輸出物産の統計をみると、養蚕関係では蚕種・玉繭・熨斗糸・生糸とがあるが、生糸の金額がだんぜんトップで、蚕種もまた伝統的な産物であるゼンマイ（紫蕨）と並ぶありさまで、第一の産業であったことがわかる。これはいわば時代の趨勢でもあるが、地域の人々の進取の気性や熱心な努力によるところが大である。蚕種の大々的な生産は、明治二十年ごろの佐藤甚五郎飼育するところの蚕卵から発したもので、年々好成績をおさめたところから次第に評判が高まって蚕種を所望する人が多くなり、近郷に「甚五郎蚕」の飼育が広まって蚕種の生産量も増加したが、その後病毒のまんえんにより、飼育者の減少傾向をみるに至った。そこで、明治三十五、六年ごろ、菅家重三郎らの有志がこの状況を打開するために蚕業講習所技師の協力を得て原種を創成し、これを「只見蚕」と名付けて改良を重ねた結果、蚕種生産が軌道にのり、明治四十五年には只見村における蚕種製造家が三〇人あまりにのぼったのである。

製糸については、明治二十年の南光社の創立により、機械製糸による協業が進み、生糸の規格統一と市場への直接輸出とあいまって、蚕業の発展をみた。しかし、昭和四年に糸価の暴落にみまわれ、同九年南光社が解散、各集落の生糸工場も倒壊の事態に立ち至ったのである。その後、養蚕農家は商人と生繭の直取引をするか、製糸組合に委託販売するようになった。ともかくも養蚕は昭和四十年ごろまで盛んに続けられ、そのころは稚蚕の共有飼育が行われた。

明治中期から大正時代にかけては繭・製糸にかかわる蚕業の全盛時代だったのである。これによって養蚕農家は経済的に大いに潤ったが、不況後は本来の農耕や製炭・木材伐採・搬出の林業へと生業・生産が推移した。

製炭は以前から行っていたけれども、その産出は輸送機関の未発達により零細なものであった。昭和四年、貨物自動車が運行されるようになったため講習会を実施して品質の向上と生産増加に努め、昭和五年から十五年にかけて各ムラで生産組合を設立し、品質検査を行って輸出を強化し、その後同二十年代にかけて全盛を迎えたが同三十年代に入ると燃料革命により需要が激減して終焉するにいたった。

12表　主要移出物一覧　（上段：数量　下段：金額）

玉繭			27石 *540*円	新潟県
駄糸			237貫 *1,422*円	横浜
生糸	237貫 ——		791貫 *42,103*円	横浜・欧米
蚕種			3,600枚 *4,070*円	新潟県・南会津郡西部地区
紫蕨	80貫 ——	*	6,000貫 *4,900*円	東京・京都・大阪地方
麻	730貫 ——			新潟県
苧麻	168貫 ——			新潟県
木材	*	*	25,000尺メ *500*円	新潟県
木炭		*		会津若松
清酒			70石 *315*円	南会津郡朝日村
茸類		*		当地方・山形県米沢市

［資料］①「明和村郷土誌」統計資料　年代不詳
②「朝日村郷土誌」統計資料　昭和８年
③「只見村郷土誌」統計資料　明治44年
［注］　＊印は数量・価格ともに未記入

木材の伐採・搬出は、近世から盛んに行われ、伊南川・只見川を筏に組んで阿賀野川流域の新潟県東蒲原郡津川町と新潟市へ流送した。しかし、昭和二年東蒲原郡下の鹿瀬発電所の建設により、耶麻郡下の荻野まで短縮され、その後河川運搬から陸上運搬へと転換、トラック輸送時代を迎える。木材産出は、大正時代初頭から昭和中期にかけてが最盛期で、木原造林・秋田木材などの業者が事業を展開した。

農業生産と技術の展開　明治時代末から大正初めごろにかけての農産物は、米が主でアワ・ヒエ・ソバ・マメ・アズキ

の雑穀もかなりの数量になっている。葉菜類はじめジャガイモ（馬鈴薯）・サトイモの根菜類、とりわけジャガイモの数量がきわめて高い。ほかにはアサがあるが、量はわずかで数値にも表れていない。

近代は、いわば水田稲作農耕技術の革新時代である。明治四十年ごろから各地で農地整理に着手し、灌漑用水の整備がなされた。これによって開田と湿田の乾田化が進み、馬力による耕耘が可能になり、代かき、次いで耕起・砕土も出来るようになった。育苗も通し苗代から折衷苗代となり、脱穀・調製も千歯こきから足踏み脱穀機・動力脱穀機となり、もみすりもドズルス（土摺臼）・バッタリ・水車から動力精米機へと展開し、化学肥料や農薬が病虫害を予防して生産量を高めた。そして遂に昭和三十年代後半には耕耘機が登場し、畜力を不要にした。以降田植え機、稲刈機、コンバインと全生産過程にわたって機械化がなされた。

一方、畑作農耕は多品種にわたる作物の零細栽培のために耕起のほかは、ほとんど機械化が進まないばかりか、経営規模の縮小により、伝統的栽培作物の大幅な減少となり、ヒエはじめアワ・ソバの雑穀類とアサも完全脱落かそれに近いような状態になっている。

近代における生業・生産の技術伝承は本編第一部の扱うところとなっている。

（石川　純一郎）

第一部　山国・雪国に生きる

―伝統的な生活文化―

第一章　社会生活

第一節　ムラの構造と機能

一　ムラの成立

只見町の成立　昭和三十四年八月一日、只見村と朝日村が合併し、同時に町制を施行して現在の只見町が成立した。只見町以前の只見村は、昭和三十年七月に只見村と明和村が合併してできたものである。明和村と合併した只見村は、昭和二十七年以前は伊北村といい、明治二十二年の市町村制施行により、田子倉・石伏・只見・叶津・蒲生・寄岩・塩沢・十島の八か村が合併して成立した村であった。明和村は昭和十五年一一月に布沢村・小梁村・八幡村の三か村が合併してできた村である。布沢村は明治二十二年に坂田・布沢の二か村が合併してできた村で、同様に小梁村は梁取・小林の二か村が、八幡村は大倉・二軒在家・塩ノ岐の三か村が合併してできた村である。また、坂田村は明治八年に布沢口と滝原の二か村が合併して、福井村は明治十年に上荒井と下荒井の二か村が合併して成立した村である。現在の只見町の大字は、明治二十二年の市町村制施行以前の村と同じであり、それはまたほぼ近世の村と同一なのである。

現在、只見町は大きく只見・明和・朝日の三地区から成っており、その中に二七の行政区がおかれている。したがって二四ある大字と行政区もほぼ重なるのであり、やはり近世の村にその原型があるといえよう。つまり大字も行政区

①1-1表　町村合併変遷図

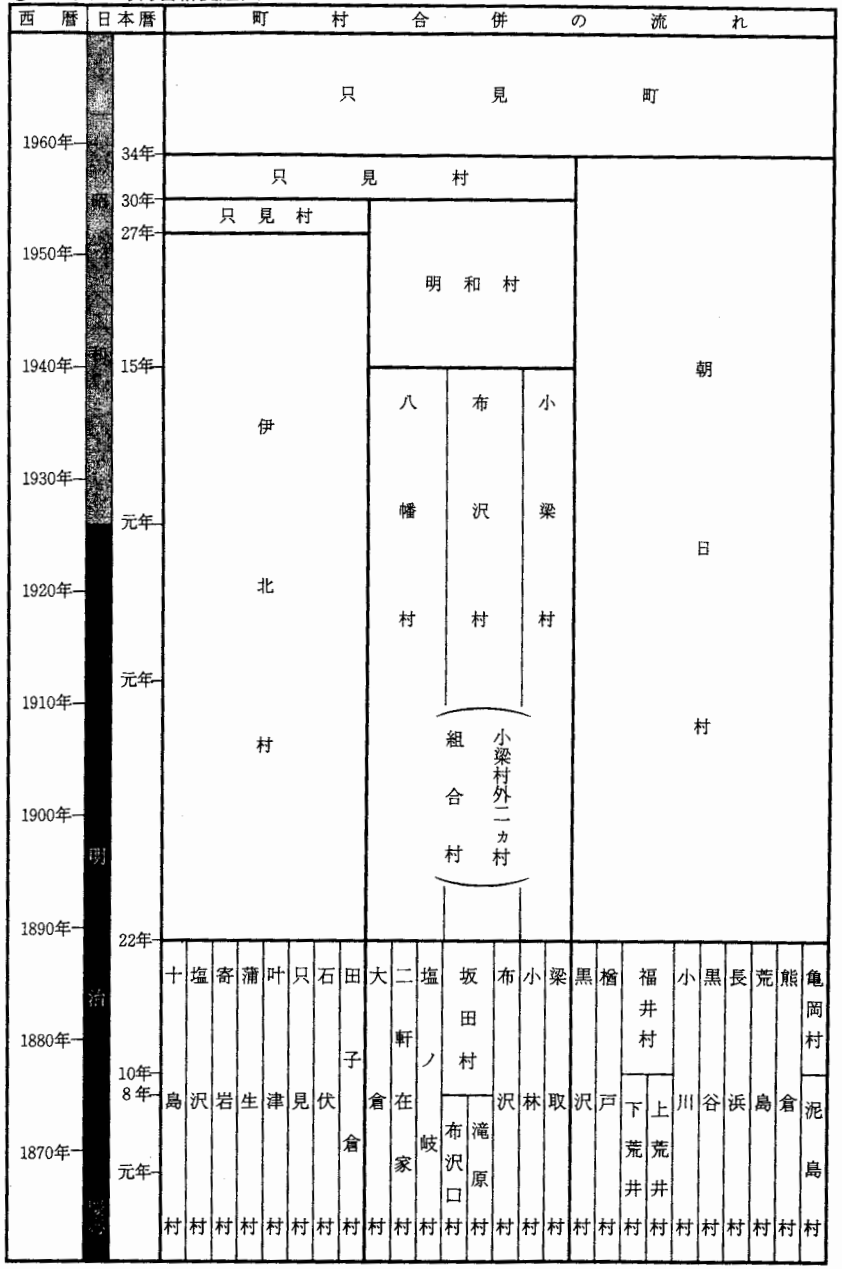

①1-2表　只見町の人口・世帯数の推移

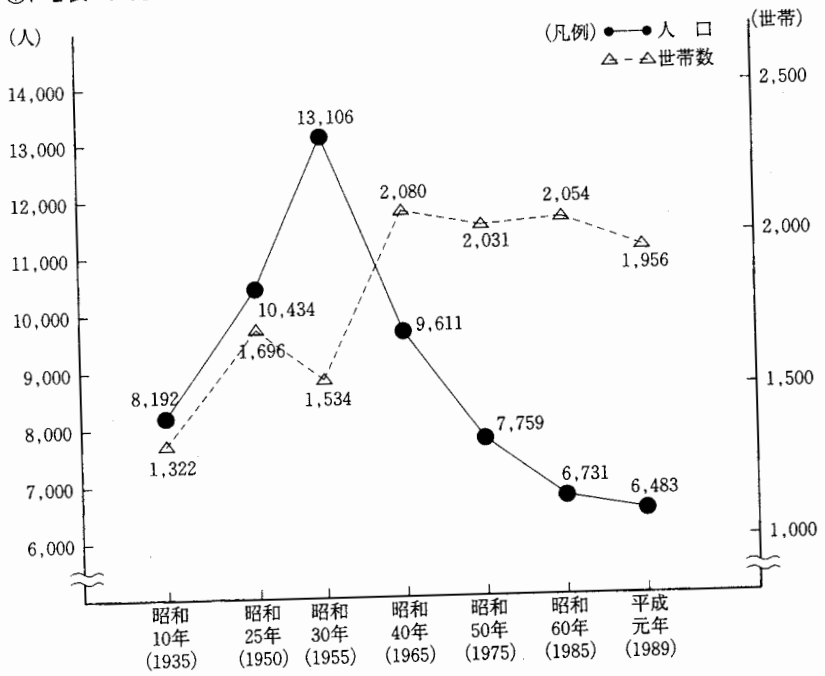

も明治二十二年の市町村制施行以前の村と同じであり、行政区は八木沢（大字蒲生）、舘ノ川（大字楢戸）、下福井・上福井（大字福井）を除き、大字をそのまま区に置き換えたものであるといえるのである。したがって以後、大字をさしていうときには、明治以後行政的に作られたまとまりではないという意味でムラと片仮名で表記する。

世帯・人口の動態　このようなそれぞれのまとまりを持ったムラがいくつも集まって成立したのが現在の只見町である。只見町の人口が一番多くなったのは、国勢調査の資料によれば田子倉ダムの建設が行われていた昭和三十年ごろで、人口一三、一〇六人になっている。その後の統計では人口が減り続けており、只見町の世帯と人口は平成元年四月現在で、世帯数が一、九五六世帯、人口が六、四八三人である。このう

ち只見地区は八一六世帯で人口が二、五四三人、朝日地区は六三〇世帯で二、一八一人、明和地区は五一〇世帯で一、七五九人となっており、三地区ともそれほど差がない。この点についてここ二〇年ぐらいの推移を見てみると、昭和四十年には二、〇八〇世帯で人口が九、六六一人であった。昭和六十年には二、〇五四世帯で人口が六、七三一人である。昭和四十年から六十年にかけて世帯数は二六世帯、一・三パーセント減少し、人口は二、九三〇人、三〇・三パーセント減少している。昭和六十年から平成元年にかけては、世帯数が九八世帯、四・八パーセント、人口は二四八人、三・七パーセント減少している。この推移を見ると、世帯数も人口も減少していることにかわりはないが、特に人口の減少が著しいということがいえるのである。特に昭和四十年から六十年にかけては、世帯数の減少にくらべて人口の減少が著しいことがわかる。これは一世帯あたりの人数が、この二〇年間にかなり少なくなったことを意味しているだろう。

では、近世における人口と世帯の推移はどうなっていたのであろうか。只見町全体の推移は、残念ながら資料などの関係からよくわからない。しかし楢戸村には分限帳・宗門改帳が万治四年（一六六一）から嘉永五年（一八五二）まで残されているので、これを見ながら大まかな人口の推移をうかがってみよう。それをまとめたのが①1-3表である。このうち万治四年の『家付分限帳』は欠落が認められ、人口・家数を正確に把握するのは難しい。延宝四年（一六七六）の『伊北之内楢戸村分限帳』をみると、人数が一五九人、家数が一九軒で三〇竈と記され、ここには隠居が二軒のほか、水呑・新田百姓が含まれている。元禄二年（一六八九）の『伊北黒谷組楢戸村分限帳』では、人数が一八〇人、家数が二一軒で二七竈と記され延宝四年にくらべると、隠居がなくなり、水呑も減って、本百姓が増えている。さらに、享保十五年（一七三〇）の『宗旨人別家別帳』では、人数が二二二人、家数が三七軒で四二竈となっている。元文三年（一七三八）の『宗旨改人別家別帳』では、人数が二二七人、家数が四二軒で四八竈と

①1-3表　楢戸村の人数と家数の推移

	年	人	戸	竈	
延宝4年	1676	159	19	30	隠居2戸，水呑・新田百姓を含む
元禄2年	1689	180	21	27	隠居なし
享保15年	1730	222	37	42	
元文3年	1738	227	42	48	
元文5年	1740	226	43	50	
寛保2年	1742	226	43	50	
延享3年	1746	225	44	50	
寛延3年	1750	214	44	48	
宝暦3年	1753	208	47	51	
明和6年	1769	193	46	50	
文化6年	1809	126	32	32	
文化8年	1811	127	32	32	
文化13年	1816	124	31	31	
嘉永5年	1852	149	34	—	竈数記載なし

[資料]「楢戸村分限帳」「楢戸村宗旨人別家別帳」(楢戸　横山哲夫家文書)より作製

なり、享保十五年に比べ人数で五人、家数で五軒、竈数で六竈それぞれ増えている。その二年後の元文五年（一七四〇）の『宗旨改人別家別帳』では、人数が二二六人と一人減ったのに対し、家数は一軒増えて四三軒、竈数も二竈増えて五〇竈となった。それから二年後の寛保二年（一七四二）には人数も、家数も、竈数もかわっていない。延享三年（一七四六）になると、人数が二二五人、家数が四四軒で竈数が五〇竈となっている。さらに寛延三年（一七五〇）には、人数が二一四人、家数が四四軒で四八竈となった。宝暦三年（一七五三）には、人数が二

○八人、家数が四七軒で竈が五一竈である。明和六年（一七六九）には、人数が一九三人、家数が四六軒で竈数が五○竈となり、人口が十六年前にくらべて少し減っている。文化六年（一八○九）には、人数が一二六人、家数が三二軒で竈数が三二竈となった。文化八年（一八一一）には、文化六年と比べて人数が一人増えたのみで、家数・竈数には増減はみられない。文化十三年（一八一六）には、人数が一二四人、家数が三一軒で竈数も三一竈となっている。そして嘉永五年（一八五二）には、人数が一四九人、家数が三四軒と記され、竈数の記載はない。

以上の分限帳・宗旨人別改帳の記載をみると、ここに紹介した最初の資料である延宝四年には一九軒、一五九人であった楢戸村は、その後人口も家数も増え、明和六年まではほぼ人口が二○○人前後で推移し、家数も四六軒で五○竈にまで増加した。特に、元禄二年から享保十五年までのほぼ四○年間に、人口が四二人、家数も二一軒から三七軒に、竈数も二七から四二へと大幅に増えている。この増え方をみると、高持（本百姓）が増え、水呑は変わっていないことがわかるので、この時期に楢戸村の農民たちが自作農として自立していったことがうかがえるのである。

こうして近世前半から中期にかけて増加した人口と家数が、明和六年から文化六年にかけての四○年間に極端に減るのである。人口は、一九三人から一二六人へ六七人も、家数も四六軒から三二軒へ一四軒も減っている。これに伴って竈数も五○から三二へと一八も減っており、この間に村の人口を養えなくなるような出来事が起こったことをうかがわせるのである。文化六年以降幕末にいたるまで、楢戸村の人口・家数はほぼ一定で推移したようである。現在の楢戸ムラの人口・戸数と比較してみると、人口は元禄二年ごろと同じであり、戸数は楢戸村の家数が一番多かったころよりも若干多いのである。幕末から現代にいたる変遷をみないと一概にはいえないが、要するに一世帯あたりの人数が減ってきているのである。

二　大字と坪

共同慣行の変化

ムラの共同慣行には、道普請や堰堀払い、共有山林の手入れなどのような主に生産手段にかかわる共同労働、あるいは屋根ふきや婚礼・葬式などの際の互助協力や贈答、さらには氏神の祭礼や各種の講、その他の年中行事の際にみられる共同の祈願や飲食、そしてそれらの基盤ともなっている、より日常的に日々繰り返されている労力や物品のやり取りなどがある。このような生産活動を含んだ全般的な生活の共同が、ムラの範囲に濃密に積み重なり、それらが一定の秩序を持った生活共同の仕組みとなっている。この生活共同の仕組みの中に組み込まれていることを基盤として、人々の家を拠点とした日常生活が支えられてきたのである。この意味でムラは人々の生活の基盤であり、舞台であったのである。

人々の生活というものが、時代とともにそのあり方を変化させていくものである以上、その生活共同の仕組みも当然変化してゆくものである。したがってムラも不変ではあり得ず、時代とともに変化してゆくものであることはいうまでもない。そのような意味でムラの変化ということは、いつの時代にもあったはずのことである。ただ、一般的に大まかにとらえれば、ここ二、三○年の間における生活変化は、非常に急激でしかも根底からのものであったと考えられる。少なくとも近世以来続いてきたであろう二、三○年以前までのムラにおける生活共同の仕組みが、単なる変化にとどまらず、時には廃絶、あるいは解体といわれるほどの変容をこの期間に経験したと思われる。

只見町においても、前にあげたような生活共同の仕組みを個々にみると、その変容には著しいものがある。現時点での聞き取りによってさかのぼりうる大正から昭和初めの状況と比べてみても、例えば婚礼や葬式の際などの互助協

力は、式場での婚礼や葬法の変化などによりそのあり方が大きく変わってきた。氏神の祭礼も簡略化の傾向が著しく、各種の講や年中行事も、その数を急激に減らしている。そして兼業化の進行が、各家を拠点とする生活の個別性を高め、日々の個別的なやり取りの機会そのものを大きく減らしてしまっている。さらに、只見町にとって変容の最も大きな要因は、ムラの構成員の高年齢化ならびに減少である。この二つの要因は、今後ますます生活共同の仕組みを変えていく大きな要因になるであろうと思われる。

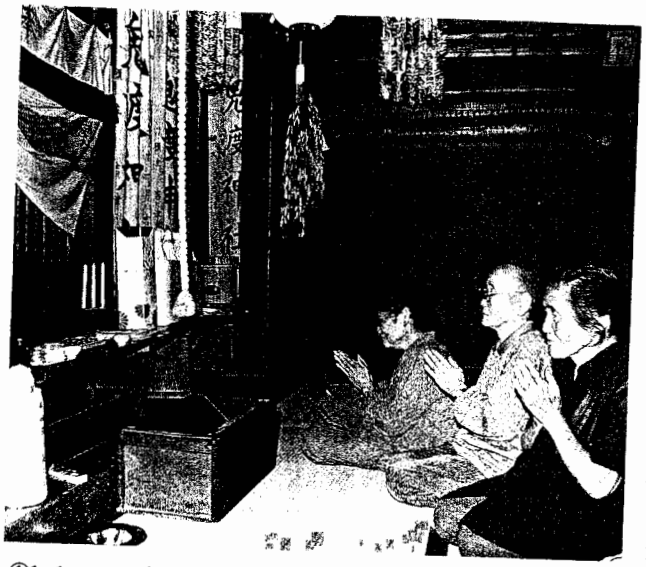

①1-1　ムラ氏神の信仰　氏神の祭礼には集落をあげて祝い，老若男女が参拝して五穀豊穣・家内安全を祈る。（長浜　鬼渡神社）

これらの変化は、ムラの空洞化ともいうべき状況である。しかし、その一方では大字や坪とよばれる範囲における社会的なまとまりは、なお強く人々に意識されており、その範囲における社会規範の統一性は依然として維持されているようにも見える。例えば、さまざまな生活共同の形態変化や年中行事・信仰などの形態変化も大字ごとにその様相を異にしていたり、またこれらの範囲の境界を前提として、新しい趣味や娯楽のための集団が組織されていたりする。特に、現在の行政と直接にかかわりをもつ諸団体は、大字を前提にして組織されている例が多いのである。

行政とのかかわりの深い諸団体をムラ存在の例としてあげるのは、見当違いのような感じがしないでもないが、行政が人々の生活に深くかかわっているものであり、人々の

生活共同の仕組みを利用している面がある以上、一見自然発生的とも考えられる民俗伝承に無視できないほどの影響を与えていることも事実なのである。なかんずく、ムラに関していえば、現在只見町にみられるような大字や坪は、祭祀（さいし）伝承や開拓伝承、あるいは各種の文書資料によってさかのぼれる限りでは、中には中世までさかのぼれるムラもあるが、多くはせいぜい近世初頭ぐらいまでであり、それ以前にさかのぼることはなかなか難しい。こういった意味において、ムラは藩制村つまり近世の行政村としての側面を強く持ち、藩制村当時に受けたさまざまな規制を抜きにしては、その形成や構造を考えることができないであろう。

それにもかかわらず前述したようにムラという表記をするのは、行政上の規定をもさまざまに受けながら、それに対応しつつ、人々の生活共同の仕組みがつくられてきたという側面が認められるからである。このような意味でムラは人々の生活の基盤であり、かつまた民俗の母胎（ぼたい）でありえたともいえるであろう。

近世以降における只見町の大字や坪の形成や構造変化を、伝承の上から詳細に跡づけるのは難しいが、これらがムラとして、二、三〇年前までの人々の生活の基盤であり続けたということは間違いないと思われる。それが現在は、前にも述べたように激しい変容にさらされているのである。このことは、これまでのムラに替わる新しい生活共同の仕組みの形成が待たれていることを意味していよう。

ムラと坪

このムラの中には坪とよばれるまとまりがあり、さらにいくつかの組がある場合がある。坪という呼称については町内のほとんどの地域で聞くことができるが、この単位がどの程度日常の生活の中で機能しているかという点については、かなり相違が見られる。

以下、具体的にムラの坪と組についてみてみよう。

小林は、現在の戸数が一三〇戸ほどであるが、これが一七の班に分かれている。この班は第二次大戦中に出来たも

ので、それ以前は五人組であった。現在の班は、外出・橋場・下照岡・上照岡・下地蔵・中地蔵・上地蔵・新屋敷・前側・後側・稲場・仲田・上坪（一・二）・電業所・上平・上川原の一七組である。この班がそのまま坪とよばれている。

大倉には、上田坪・中地坪・田向坪の三つの坪がある。このまとまりが、現在も行われている飯豊講や山ノ神講、現在は行われなくなってしまった水神講・庚申講・巳待講などの男の講ごとの単位になっており、それぞれ上田組・中地組・田向組とよばれている。これに対し女の講ごとは、中地坪を二つに分けて、上田坪と中地組の半分で上組、田向坪と中地坪の残りの半分で下組というように二つに分かれて行われている。

長浜は川除坪・下方坪・唱坪・杉沢坪の四つの坪に分かれている。これに昭和十五年までは、現在独立して区になっている深沢が深沢坪とよばれて加わっていたので、それまでは五つの坪があったことになる。現在では、唱坪には唱組一組だけ、杉沢坪も同様に一組である。下方坪の中には下組・中組・清水方組の三つの組があり、川除坪には上組・下組の二つの組がある。下方坪については、前記の三つの組のほかに大坪組という組名を聞くことができたので、現在では四つの組があるらしい。この組と坪の関係についてみてみると、各組の範囲はそれぞれの坪の範囲の中で完結しており、二つの坪にまたがっている組はない。したがって組は坪の中にあり、この組という組織がいくつか集まって坪という範囲が構成されていると考えられる。しかしながら、長浜では坪という範囲が生活の組織として機能することはほとんどないようである。

黒谷の場合は、大きくは町・蓮ノ原・沖・沢口・根木屋・岩下・黒谷入の七つの坪がある。

黒沢は戸数二〇戸で、その中に空き家が二戸ある。この二〇戸が一組から四組までの四つの組に分かれ、さらに一、二組と三組の半分で上方、三組の残り半分と四組で下方というように二つに分かれている。この二つに分かれている

上方と下方については、どのようなときに機能するのか不明であるが、日常的に機能しているのは組であるのはいうまでもない。

只見の場合は、以前は上町・田中・沖・新町の四つの坪であったが、昭和五十八年からは、上町・原・田中・沖・宮前・新屋敷・新町の七つの坪に増えた。昭和二十二、三年以前には、沖・宮前・新屋敷を一緒にして仲組といっていたという。それがまず昭和二十二、三年のころ新屋敷が分かれ、さらに昭和五十八年に宮前が分かれて仲組がなくなり現在のようになったといわれている。この仲組があった当時は、沖は沖坪、新屋敷は杉ノ下坪といっていたという。坪という呼称は家の建っている所、つまり宅地のまとまりをさしていうのであって、田の集まっている所は、例えば沖坪の下などといって、坪とはいわないという。このことから、坪は家のある場所のまとまりを指していう呼称であると考えられるのである。

これらの坪の中には、それぞれいくつかずつの組がある。例えば上町坪には赤沢・岩崎・上町・田ノ口の四つの字があって、これが二つの隣組を構成している。上町と田ノ口で上組、赤沢と岩崎で下組である。日常の生活組織としては組が機能し、坪はほとんど機能していないのであるが、坪が機能して行われる行事も若干みられる。屋敷稲荷などは除き、小社の祭りが坪で行われているのである。例えば沖坪の地蔵堂の祭りなどがそうである。

叶津は、入叶津・中ノ平・出戸叶津の三つの坪があるが、入叶津と中ノ平は以前から一つの坪としてまとまってきたので、実質的には二つの坪に分かれているといったほうが正確であろう。入叶津には上・中・下の三つの隣組があり、中ノ平は一つ、出戸叶津には五つの隣組がある。叶津では葬式の手伝いなどは隣組単位で行い、講ごとは坪単位で行っているものもある。また、叶津では全体の区会のほかに、出戸叶津は出戸叶津で、入叶津と中ノ平が一緒でそれぞれ坪会といわれる坪の総会が開かれている。坪会は区の総会の前後に年一回開かれるが、坪には坪独自の役員は

いない。

また、叶津には区全体の鎮守として出戸坪に熊野神社が祀られており、そのほか入叶津には坪の鎮守として鹿島神社が、中ノ平には大山祇神社が坪の鎮守として祀られている。これらをみると叶津は区としてのまとまりと同時に、坪としてのまとまりがあり、さらに一番小さな単位として隣組が機能しているといえよう。

これと同じような関係が塩沢や蒲生でもみられる。塩沢には上田・中丸・塩沢の三つの坪があり、上田坪は第一から第三まで、中丸坪は第四から第五まで、塩沢には第六の隣組があり計六つの隣組がある。このほか、昭和三十五、六年ごろまでは釜ノ入坪があったが現在ではこの坪はなくなってしまった。また、釜ノ入坪がなくなったのと同じころまでは、坪ごとに正月になると坪会が開かれていた。

蒲生は九六戸の戸数があり、かつては隣組が二一、二組あったが、昭和四十年ごろ隣組の組み直しをして現在の一六組になっている。この一六の隣組が坂上坪・久保坪・居平坪の三つの坪に、それぞれ三八戸で六組、一二戸で四組、三六戸で六組ずつある。この三つの坪は、かつては坂上坪が上蒲生と宮原の二つの坪に分かれていて四つの坪だったといわれている。各隣組には隣組長がいて組内のまとめをしている。さらに各坪には坪長がいて、秋口に坪内の道路の除雪のための段取りをしたり、火の番の手配をしたりするなど坪内の仕事の指揮をとっている。さらに三つの坪をまとめた蒲生区には区長がいて区全体のことを取り仕切っているのである。また、山ノ神講や飯豊講などの講は坪ごとに行われている。

これらをみると、蒲生も隣組・坪・区というそれぞれのまとまりが日常生活の上で機能しているといえるのである。

以上、これまでみてきた町内の坪と組についてまとめてみると次のようなことがいえるであろう。まず坪という呼称については、この呼称が使われている所とほとんど使われていない所があることがわかるが、一般的には町内では

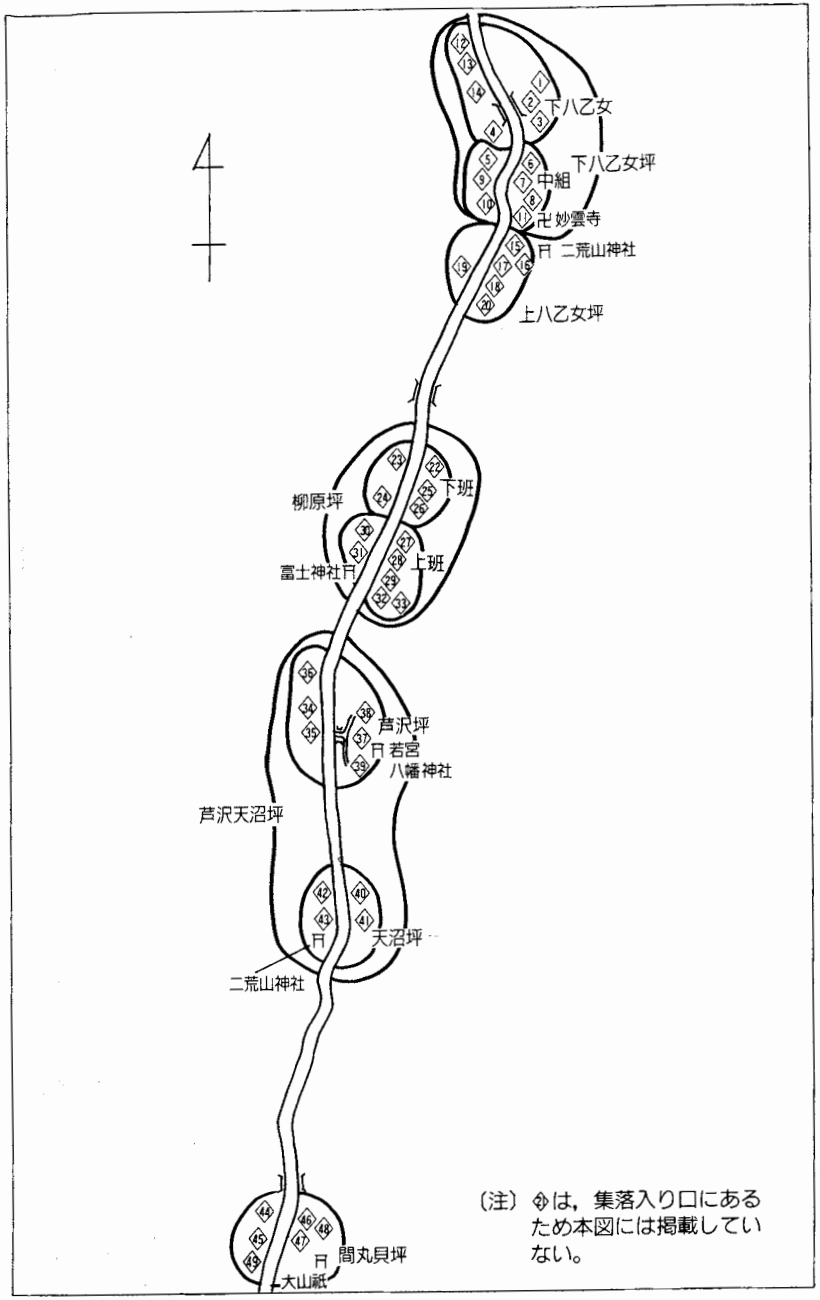

①1-1図　塩ノ岐地区社会関係図

①1-4表　塩ノ岐地区社会関係表

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
戸名	下八乙女	〃	〃	〃	中組	〃	〃	〃	〃	〃	〃	下八乙女	〃	〃
マケ名					五十嵐マケ	〃	〃	〃	〃		五十嵐マケ			
同族	新	旧	旧	旧	旧	旧	新	旧	新	旧	旧	新	旧	旧
新築	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
屋根	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
壁	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
柱	ア	ア	ア	ア	ア	ア	ア	ア	ア	ア	ア	ア	ア	ア
大神講	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
氏神講														
屋敷神														
備考							8より分家		6より分家			29より分家	3より分家	

	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
戸名	上八乙女	〃	〃	〃	〃	〃	〃	下班	〃	〃	〃	〃	上班	〃	〃
マケ名													カネイシマケ	〃	
同族	旧	新	旧	旧	旧	旧	新	旧	新	旧	新	旧	旧	旧	旧
新築	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
屋根	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
壁	A	A	A	A	A	A	A	B	B	B	B	B	B	B	B
柱	ア	ア	ア	ア	ア	ア	ア	イ	イ	イ	イ	イ	イ	イ	イ
大神講	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
氏神講	○														
屋敷神															
備考		10より分家				18より分家	15より分家			28より分家	26より分家	元名主	カネイシ三軒	〃	

	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44
戸名	上班	〃	〃	〃	芦沢	〃	〃	〃	〃	〃	天沼	〃	〃	〃	間丸貝
マケ名	カネイシマケ														目黒マケ
同族	旧	新	新	旧	旧	旧	新	旧	旧	旧	旧	旧	旧	旧	旧
新築	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
屋根	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
壁	B	B	B		C	C		C	C	C	C	C	C	C	D
柱	イ	イ	イ		ウ	ウ		ウ	ウ	ウ	ウ	ウ	ウ	ウ	エ
大神講	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
氏神講															◎
屋敷神															
備考	カネイシ三軒	29より分家	27より分家		37より分家		42より分家	39より分家			42より分家	43より分家		42より分家	47より分家

	45	46	47	48	49
戸名	間丸貝	〃	〃	〃	〃
マケ名	目黒マケ	〃	〃	〃	小沼マケ
同族	旧	新	旧	旧	旧
新築	○	○	○	○	○
屋根	○	○	○	○	○
壁	D	D	D	D	D
柱	エ	エ	エ	エ	エ
大神講	○	○	○	○	○
氏神講	◎	◎	◎	◎	◎
屋敷神					
備考	48より分家	47より分家			

[注意]
1. 第二次大戦前には、1～14は下坪、15から21までは上坪といっていた。同様に22から33までは柳原坪、34から43までは天沼芦沢坪といっていた。
2. 飯豊講・山神講・天神講は塩ノ岐全体で一つになって行っていた。中でも飯豊講は、柳原－間丸貝－上八乙女－天沼芦沢－下八乙女の順にまわり、宿は当番の組でくじ引きで決めていた。
3. 22・24・26・27・28・29・30・33は「原八軒」と称される家である。
4. 21は15の分家であるため、離れているが上八乙女に属している。

①1-5表　蒲生地区社会関係表

番号	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
新旧	新	旧	旧	新	旧	旧	新	旧	新	新	新	新	新	新	新	新	新	新	新	新	新	新	新	新
地名	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	居平
世帯	2	2	3	6	3	3	3	3	2	6	6	4	5	4	5	5	5	5	4	4	4	4	4	3
親族		A	A		A	A		A																
山林		ア	ア		ア	ア		ア																
ブナ		1	1		1	1		1																
共同		①	①		①	①		①																
調査	39の新宅		20の新宅				32の新宅	20の新宅	50の新宅		41の新宅													18の新宅

番号	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26
新旧	旧	旧	旧	旧	新	新	旧	新	旧	旧	旧	新	旧	新	新	新	新	新	新	旧	旧	旧	新	旧	新
地名	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	久保	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	居平
世帯	7	9	9	9	7	7	7	10	10	10	10	10	7	3	6	1	1	2	1	1	1	1	2	2	2	2
親族	B	B	B	B			B		B	B	B		B							A	A	A			A	
山林	イ	イ	イ	イ	ウ	ウ	イ	ウ	イ	イ	イ	ウ	イ							ア	ア	ア			ア	
ブナ	2	2	2	2			2		2	2	2		2							1	1	1			1	
共同																				①	①	①			①	
調査					51の新宅	47の新宅								21の新宅	20の新宅		27の新宅		42の新宅							

番号	77	76	75	74	73	72	71	70	69	68	67	66	65	64	63	62	61	60	59	58	57	56	55	54	53	52
新旧	新	新	新	新	新	新	新	新	新	旧	旧	旧	新	新	旧	新	新	新	新	新	新	新	新	新	新	旧
地名	〃	〃	〃	宮原	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	上蒲生	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	久保
世帯	15	13	13	13	11	12	12	12	12	12	12	11	12	11	11	11	11	8	9	9	9	8	8	8	7	8
親族										C	C	C			C											B
山林										エ	エ	エ			エ			ウ	ウ	ウ	ウ	ウ	ウ	ウ	ウ	イ
ブナ																										2
共同																										
調査	45の新宅				49の新宅		67の新宅	68の新宅								82の新宅	45の新宅	52の新宅		49の新宅	39の新宅	50の新宅			51の新宅	

番号	101	100	99	98	97	96	95	94	93	92	91	90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80	79	78
新旧	新	新	新	新	新	新	新	新	新	新	新	新	新	新	新	新	新	新	新	新	新	新	新	新
地名	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	宮原
世帯	13	13	16	16	16	16	16	16	14	14	14	14	14	14	14	13	15	15	15	15	15	13	13	15
親族		D							D	D	D	D	D	D		D	D	D	D	D	D		D	D
山林		オ							オ	オ	オ	オ	オ	オ		オ	オ	オ	オ	オ	オ		オ	オ
ブナ																								
共同																								
調査																27の新宅	67の新宅							

[注意]　1、番号13は欠番である。
2、講のA・B・C・D・ア・2は、現在行われていない。

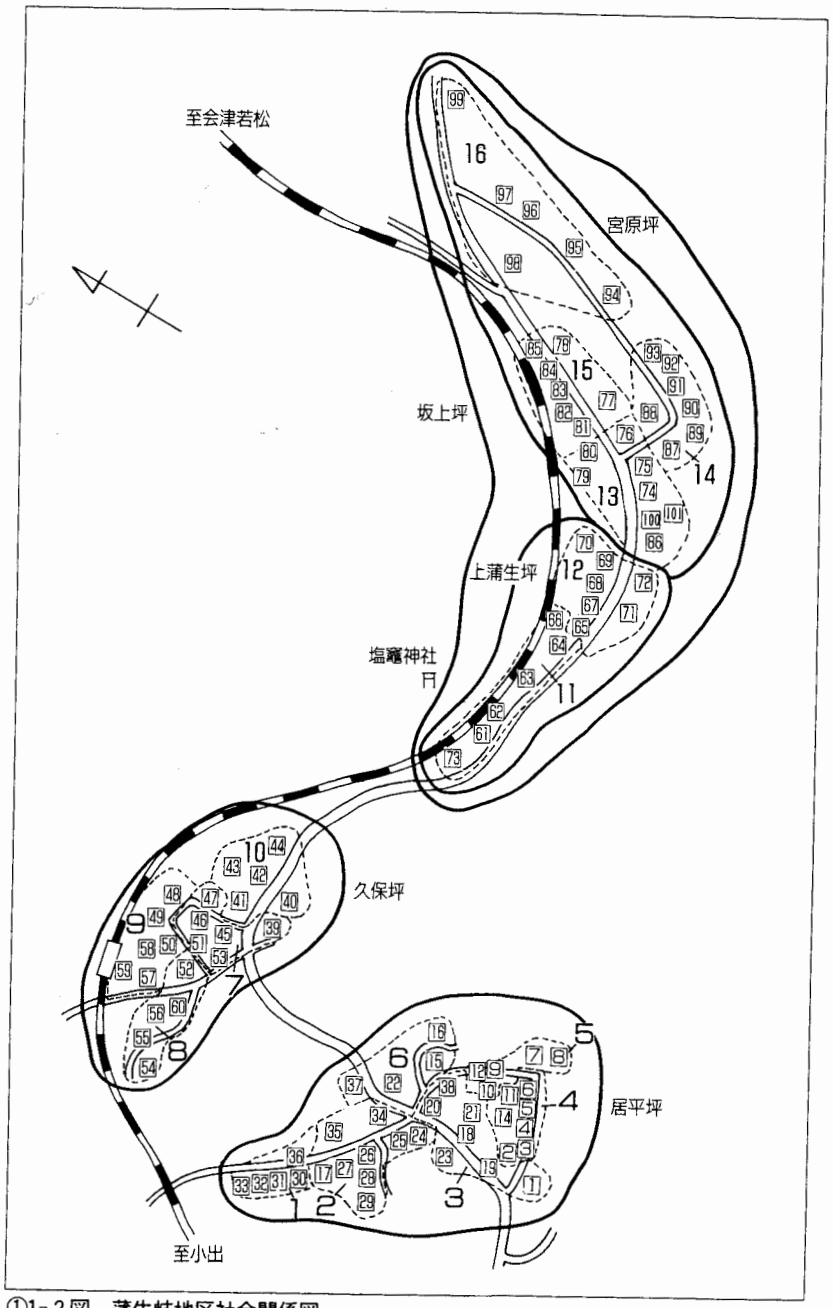

①1-2図　蒲生岐地区社会関係図

坪という呼称が使われていたということができよう。この坪という呼称が何を指しているのかという点については、只見でいわれているように家のあるところのまとまりを指していると考えられるのである。

次に坪と組の関係についてみると、そのまとまりの範囲が、坪の中にいくつかの組がある場合と、小林などのように坪と組が同じ範囲である場合の二つのタイプがあることがわかる。

また、日常生活においての機能面からみると、長浜や大倉のように坪という呼称のみがあって（使われていて）実際には坪というまとまりの機能がみられない場合、さらに坪のまとまりが日常的には機能しないが、只見のように坪の中に祀られている小社の祭りの単位として機能する場合、そして叶津や蒲生のように坪会があって、組や区と同じように機能している場合がある。以上から、同じように坪とよばれていても、その範囲や機能などをみていくと、そのあり方には少なくとも三つのタイプが認められるのである。

①1-2　ムラ境の護摩札　集落への悪霊（あくりょう）・悪疫（あくえき）の侵入を阻止してもらわんがため護摩（ごま）札（ふだ）を立てる。（小林と坂田の境界）

ムラ境の民俗

ムラの境ではさまざまな行事が行われてきた。蒲生では、昭和十二年ごろまでは七月半ばごろに蚕祝いが行われ、この日の午後子どもたちが虫送りをした。虫送り花（タチアオイ）を先端につけたさおに、「よろず悪虫送るなり」と書いた紙を吊り下げて各自一本ずつ持ち、坂上坪はキリの若木で作った法螺（ほら）を吹きなが

ら、久保坪は太鼓をたたきながら、そして居平坪は本当の法螺貝を吹きながら送っていった。このとき坂上坪はムラ下まで送っていって沢に流し、居平坪はムラ上へ、そして久保坪は蒲生川の上流へ送っていったものだという。

塩ノ岐では大正のころまでネズミ送りをした。これはネズミが増えた年だけするもので、ブナの木の実がいっぱいになった翌年はネズミが増えるといわれていて、そういう年にはよくしたものだという。水を張って米ぬかを浮かせた桶に板をかけておくと、一晩に五〇匹も七〇匹もネズミが入り、これを「流行ネズミ送れよ」と唱えながら、太鼓や笛・鉦それに寺のミョウハチも持ち出してたたきながら、上から下へ送っていった。例えば、柳原の場合は芦沢から受け取って八乙女に渡したという。

このようなムラ境で行う行事で、現在も行われているものの一つが、お寺の護摩札をムラの上と下の境にたてる行事で、小林で正月六日に行っている。

三　ムラの運営と役職

区会の種類と機能

前に述べたように、ほぼ大字を基盤として設定されている行政区ごとに、一種の協議・議決機関としての「区会」と、執行機関としての区長・区長代理・会計などの役職がおかれている。これらの諸機関は、一面では行政末端の補充機関ではあるが、もう一面では、ムラの生活共同上の諸機能の遂行にあたってその中心にもなる生活組織の一部でもある。これらの両側面は実質的に分かちがたく結びついており、その分別はかなり困難である。

大字の会合は現在では一般的に「区会」とよばれているが、「春参会」とか「春の評定会」などというよび方も

使われている。むしろ、春参会とか評定会という言い方のほうが、普通の会話の中ではより使われるといえよう。このような名称は、ムラの構成メンバーである各戸から一名ずつ参加して行われることを慣行としている寄り合いの伝統が今に続いているためであろうと考えられる。この会合が開かれる時期も一月とか三月などが多い。会合では区の予算や決算などが話し合われたり、役員などの決定も行われる。区民全員が集まる総会のほかにも役員だけが集まって区の相談事が行われ、区が運営されている。以下具体的に各地区の区会がどのように行われているのかみてみよう。

只見区では区の総会を「春参会」とよんでいる。この春参会で決算報告や予算、そして区長・役員の諸報酬や村普請の人足諸日当が決められる。区長以下の区の役員もこの会で決定される。この春参会はかつては正月の二十日に開かれるものと決まっていたといわれているが、区の議事録などをみるとそうとも限らないようである。例えば明治四十三年の春会は四月十四日に区長宅で行われているし、その前、明治四十年は三月二十日に春会が行われており、そのほか七月三十日にも区総会が開かれている。

このような区の総会は第二次大戦中までは区長の家や大きな家で行われていた。戦前の春参会は席が三段ぐらいに分かれていて、一番上席にはダンナさまとよばれる有力な家の主人たちが座っていたというが、このような席の上下の区別は戦後はなくなった。この総会である春参会のほかに、役員だけが集まる秋割り・調査会などといわれる会合がある。秋割りは十二月に区長宅で開かれ、区長と各組の組頭、それに会計が参加する。十二月下旬に一週間ぐらいかかって行ったこともあり、朝から弁当持参で集まる。この秋割りのために燃料として各家からシバを一束ずつ集めたこともある。秋割りでは、普請の際のデヅラ（出面）を持ち寄って出不足を決め、ブカキン（賦課金）を決めて切符をつくり、これを組頭が各家に配る。ブカキンは一月四日までに区長のところに集めることになっており、四日の午前中までに組頭のところに納められると、午後は人足などの支払いをして残った金を区長のところに持って行った。

区長はごちそうを用意するなどして組頭がブカキンを持ってくるのを待っていたものだという。こうして秋割りが終わると、十二月中に相談役と組頭・会計・区長が集まって秋割りのチェックをする調査会が開かれた。相談役は組頭をやった人がなり、組ごとに二人ずついる。現在、只見区には七つの組があるが、昭和二十四年以前は上町・田中・沖・新町の四つの組であった。したがって調査会を行っていた当時の相談役は全部で八人ということになる。これに組頭が四人、それに会計・区長が一人ずつで全部で一四人で行ったことになる。これが毎年決まって行われる会合であるが、このほかに臨時に開かれるものもある。例えば青年団が祭りのときに芝居をしたいなどといってきた場合に開かれたりした。実際に祭りのときに越後芝居をよんだりしたこともある。

黒谷では、区の総会を戦前から「区総会」といい二月中に開いている。区総会の日程は、戦前にはコアルキ（戸歩き）が、現在は班長が各家に触れて歩く。当時は区費の中にコアルキ給という項目があって報酬が支払われた。

下福井では、区の総会は「春参会」といい三月に行われ、区の役員の改選なども行われる。この春参会の前に、年度の決算報告をする報告会を三月十日ごろまでに開き、その後で区費割りをして各家から区費を集めておく。しかし、区費は春参会のときすべて一度に集めるのではなく、六月三十日に中間割りとして各家の区費を見込みの半分集めてしまう。そうしておいて、区費割りが済んでから残りの区費を春参会のときに清算するのである。この総会のほかに、区長をはじめ区長代理・会計・評議員が集まる役員会が随時開かれる。

塩ノ岐では、区の総会は「春の評定会」といわれ、正月の七日に開かれることに決まっている。評定会では区の予算や決算、一年間の行事などが決められる。この評定会の前、暮れの内に区長の家に役員が集まって区費割りを行う。区費割りは春・夏・秋の三期に分けて行い、春は均等割り、夏と秋は等級割りといって各家ごとに田畑などの財産に応じて割り付けていく。区費割りが終わると切符を作り、平均割りは一月中に集め、春と秋の分は六月と十二月に集

める。

蒲生でも、三月末に区長以下の役員を決める区の総会が開かれる。また、九月末と三月末がそれぞれ上半期・下半期の決算で、公民館に区長をはじめとする役員が集まり、社会委員長・土木委員長・議長立ち会いで監査を受ける。九月末の監査のときには、前年度の区費割りに基づいて内金として区費の一部を集めてあるので、監査が済むとそこから九月までにかかった人夫賃などの支払いをする。昭和五十年ごろまでは、十二月末で役員交代をし決算をしていたが、それ以後は役所にあわせて四月から三月までを年度にするように変えたのだという。

以上いくつかの区の例を紹介してきたのであるが、これらをみると一年間のムラの行事や予算などを決めるのは総会であり、これは年に一度一月ごろに開かれるところが多いようである。そのほかに行政の年度に合わせて三月末に行うというところもみられる。区費割りや臨時の相談などは区長以下の役員だけで行われているといえよう。

では具体的にどのような取り決めが行われてきたのかみてみよう。

貞享二年（一六八五）の『会津郡伊北和泉田組風俗帳』の「村々ニて内法度之事」には、

一苅敷、にう、かや、野糧之内、ふき、馬之飼料、葛之葉右之品々は山之口と申を定メ置、其村中一同に取申筈ニ古来より致来り候、右之通相定メ不申候而ハ、手廻シ能者は勝手次第ニ山ニ入込申候、壱人手間或は手廻し相成兼候者甚々難義仕候、山之口ヲ明可然時見合、肝煎方より触を廻し、何日者何れ之山之口と申候、一同集右之品々を取申候、山之口不明内盗取申候へ者、其者之つかひ道具を取置、吟味之上以来わかまま仕間敷段申聞、つかひ道具者村中之火消道具ニ仕置候

一秋中苅取田畑之品、山野ニ置候を盗申義御座候、顕れ候得者金壱両之過料其主ニ為取申筈ニ内定仕候、山林川除桑など盗候得者五百文過料弐分、其外野糧、薪等盗候得者五百文之過怠ニ相定連判仕候、内法度ニ仕候へ共村中

①1-6表　只見区の農事定め

鍬入（くわいれ）	5月7日（旧3月30日）	――	――
鍬入小堀払（こぼりはらい）	――	5月7日	4月27日（旧3月22日）
種子薪（まき）	5月14日（旧4月7日）	5月14日	5月3日（旧3月28日）
蚕掃立（はきたて）	5月25日（旧4月18日）	5月30日	5月24日（旧4月19日）
大堀払（おおぼり）	6月3日（旧4月27日）	6月12日	5月27日（旧4月27日）
苅敷（かっちき）	6月14日（旧5月9日）	6月15日	6月3日（旧4月29日）
秋山ノ口	8月5日（旧7月2日）	8月21日	8月21日（旧7月20日）
クルミ山ノ口	――	9月7日	9月14日（旧8月14日）
秋大堀払	――	――	9月20日（旧8月20日）
ヒロロ山ノ口	――	9月21日	9月23日（旧8月23日）
葛葉（くずは）山ノ口	9月28日（旧8月27日）	9月28日	9月28日（旧8月28日）
萱（かや）山ノ口	――	――	11月6日（旧10月9日）

［資料］　只見区文書より作製

メりに罷成、依右之相定メ置申候

と記され、山ノ口について厳しい取り決めがあったことがうかがわれる。さらに「節句年中遊日事」として、三月三日・五月五日・七月七日・九月九日・十九日・二十九日のほかに、

二月朔日（二郎の朔日と申候）　同月八日（事始と申山出不申候）　同十日（地神下りと申候）　同十六日（蚕養祝と申そばたこ仕候）　三月三日（前ニ書置候故爰（ここ）ニ略申候）　四月八日（薬師御縁日と申候）　六月朔日（むけの朔日と申候）　同十五日（ぎおん御祭礼と申候）　七月朔日（遊び申候）

同廿日（虻宮之御祭礼ニ御座候）　八月朔日（頼母之朔日と申候）　十月十日（地神上りと申候）　極月八日（事之納と申候）

右の外遊日別而無御座候事

と記されており、山ノ口同様年間の休み日についても取り決めがあったことがわかるのである。このような休み日の取り決めは最近まで機能していたようで、楢戸では土木係が「明日は六斎（ろくさい）休みでござるよ」と触れて歩くと、翌日は仕事休みになったといわれている。近世におけるこのような決まりは、明治以降においては休み日よりは農作業を始める目安などを中心にしたものとなって、ムラ（区）の総会の重要な決定事項の一つとしてほぼ毎年取り決められるようになるのである。それが①1-6表に示す只見区の「農事定め」である。これをみると、当時のムラの一年を大まかに推察することができるのである。この「農事定め」の推移をみてみよう。まず、大正十年になると、秋山ノ口と葛葉山ノ口に加えて、クルミとヒロロについても山ノ口が定められ、昭和七年では、カヤの山ノ口も定められている。山ノ口とは、共有地にある草木などの採取を始められる日を定めたものである。これが戦後になるとどう変わるのであろうか。昭和二十四年の「農事定め」では、昭和七年に比べて「鍬入小堀払」の定めがなくなっただけで基本的な取り決めは変わっていない。（以上の「農事定め」は全て只見区のものである）これがここ数年の「農事定め」をみるとかなりの違いがみられることがわかる。例えば、楢戸区の平成二年度の「農事定め」は以下のようになっている。

1　種子おろし　三月三十一日
2　小堀払い　四月八日
3　苗代しめ　四月十日
4　種子蒔き　四月十二日

5　霜祭り　四月二十九日
6　堰堀払い　五月六日
7　千田水掛け　五月六日
8　田植え休み　部落一斉二日間
9　土用堀払い　七月一日
10　砥倉山刈払い　七月八日
11　水田共同防除（カメ虫）農事組合が定める日

この平成二年度の農事定めと第二次大戦前のものを比べてみると、カイコ掃き立てや刈敷・クルミ・ヒロロ・葛葉・カヤなどの「山ノ口」の取り決めがなくなっている。このような農事定めの取り決めの推移をみても、養蚕の衰退、化学肥料中心の農業、そして木の実などの自然物を利用したかつての食生活の変化、さらにはカヤ屋根の減少によるカヤの需要の減少など、さまざまなムラの生活のあり方の変わりようがうかがえるのである。

区と組の役員

それでは、このような取り決めや規約に従ってムラを運営していく役職にはどのようなものがあるのだろうか。近世の只見町でいえば、名主・組頭・百姓代、あるいは肝煎（きもいり）・地首（じがしら）といわれた役がそうだということになるが、これらはむしろ役人に近い性格も有しており、現在の区の役職とは若干異なるところがあるといえるだろう。現在どのような役職があるのか少しみてみよう。

黒谷では、区長・区長代理・評議員・会計などの役があり、任期は、戦前には四年だったといわれているが、現在は二年である。区長・区長代理・会計は一人ずつ、評議員は六人である。六人の評議員の内の一人が互選で会計になるが、区長や区長代理の意向が反映されることが多い。これら区の役員は選挙で選ぶことになっているが、だいたいはあらかじめ候補者が決まっており、その人になるように根回しをする。役員は黒谷の各地域には関係なく選ばれる。この役も昭和五十二年からは、区長を終わった人が区長代理になるようになり、会計をして区長、そして区長代理になるという流れがかたまった。合併前の朝日村の当時は、区長を決める選挙の前に選考委員が候補者を選び、その人を選ぶ信任投票のような形をとっていた。区長は戦前には家が特定しているわけでもなかったが、普通の農家の人はなれなかったし、新戸の人もなれなかった。しかし、昭和五十四年以降はそういうこともなくなった。任期も四年であったが、ここ一〇年ぐらいは二年任期になった。また、黒谷入だけには総代という役職があり、黒谷入の四地域から交代ででる。これも任期は四年であったが現在は二年になっている。

①1-3図　黒谷区の役職

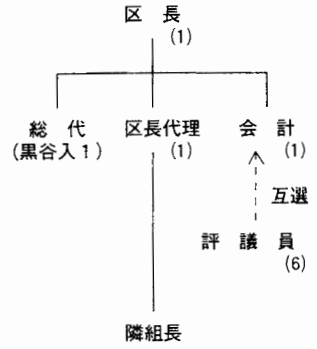

小林では、区長・区長代理・評議員・コバシリなどの役がある。現在はこのうち区長と評議員が選挙で選ばれるが、一戸一票の決まりになっている。区長は一人、評議員は七人であるが、評議員は一人ずつ記名ではなく七人連記で選ぶことになっている。区長は二年任期であるが、なり手が少なく二期やる人はほとんどいないといわれている。明治二十三年以降三代にわたって区長をした家が四軒あるが、特に区長を務める家が決まっていたわけではない。戦前の区長は区費の未納分を自分で持ったりするなど大変であったという。区長代理は、現在では評議員の中から区長が指名しているが、こうなったのは昭和四十六年からで昭和四十五年以前は選挙で選んでいた。また、区長代理を務めて区長になるというわけではない。コバシリは区長が指名することになっている。

蒲生には、区長・副区長・会計・書記・代議員・監査委員・隣組長・コバシリなどの役がある。以前は代議員が決

まるとその中から一人を区長に互選し、区の総会で承認するという方法が二〇年ぐらい続いていたが、平成二年からは選挙で選ぶようになった。区長の任期は一年だが二、三年務めるのが普通である。区長以外の副区長や会計・書記は区長が任命することになっている。代議員は蒲生の三つの坪から、坂上坪は四人、久保坪は三人、居平坪は四人の計一一人が坪会で選ばれる。この一一人の代議員が五人ずつ社会委員と土木委員になり、残りの一人が代議員会の議長になる。監査委員は各坪から一人ずつの計三人でて、九月末と三月末の年二回監査を行う。隣組長は現在は回り番で務めている。主な仕事は区費の徴収で、年三回組内から区費を集め、決められた日に公民館につめている会計に届けなければならない。このほかコバシリが届けてきた回覧板を組内に回したりという仕事もある。コバシリは、区長からの連絡事項を区内に伝えて歩く役で坪ごとに一人ずついる。これは、坪会のときに決められる役場の連絡員と同じ人に頼む。こうした区の役は昭和五十年ごろまでは、一月から十二月末までが任期であったが、それ以降は役所の年度にあわせて四月から翌年三月末までを任期とするように変えた。さらに寺総代や宮総代・社務員などの寺社にかかわる役があってそれぞれの仕事を務めているが、区の役員というわけではなく坪ごとに選ばれている。また、区の役ではないが、区と密接にかかわっている役として保健委員がいる。保健委員は連絡員と同じように町役場が依頼するもので、ごみ置き場の清掃や年一回の家の中の大掃除のときなどに消毒に回ったりする。この委員は各坪ごとの坪会で推薦して決められ、その人に町が依頼する形をとっている。これらの常設的な役のほかに、臨時に設けられている役もある。林道建設促進委員がそうで、

①1-4図　蒲生区の役職

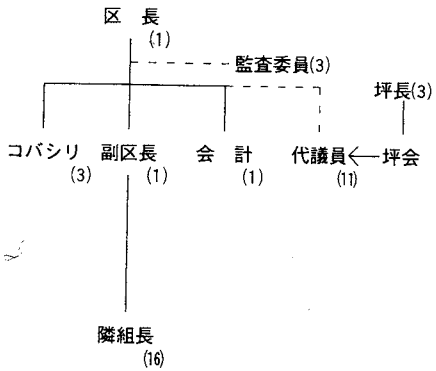

寺や神社がある二〇町歩ばかりの平（山の平坦地）に林道を造ってもらうように町に働きかけるための委員会である。この会の委員長は、林道が完成する平成三年まで区長が務めていた。

叶津でも出戸坪では、区の総会とは別に、その前後に坪だけで公民館に集まって坪会を開いている。しかし、坪会は行われていても坪独自の役員はいない。また、入叶津と中ノ平はもともと同じ坪としてやってきたので、坪会は二つ合同で一つになってやっているし、八人いる区の代議員の選出の際にも一つの単位として選んでいる。これらの役職とは別に、戦後の一時期、駐在員がおかれたことがあり、入叶津と中ノ平にも一人おかれていた。この駐在員の人選は坪会の席で行っていたのだという。

以上に述べてきたような区の役員は、現在ではなかなかなり手がおらず、引き受けてくれる人を見つけるのがたいへんという状況になってきているようである。しかし、第二次大戦の前にはそうではなかったようで、黒沢では戦前には区長をできる家は二、三軒しかなかったといわれ、誰でもなれるというものではなかった。やはり、近世に村役をつとめていた家であるとか、財産家であるとかいうように家の格によってなれる家がほぼ決まっていたようである。ちなみに、近世に村役をつとめていた家や財産家は家の格が高いとみなされている。

次に坪や組の役員について述べよう。現在の区はさらにいくつかの組に分かれているのが通常であるが、前述したように町内には区と組の間に坪とよばれる単位があって機能している集落がある。まず坪の役員について述べよう。例えば、区の中に三つの坪がある蒲生では、各坪ごとにオヤカタがいる。このオヤカタが坪長である。坪長は区会に先だって開かれる坪会のときに、各坪ごとに一人ずつ決められるが区の役員ではない。坪長は、冬になると町のブルドーザーで坪内の町道の除雪をしてもらうので、雪が降る前に町道のすぐわきにつくられているハデ（稲架）やダイコンの冬囲いなどが除雪のじゃまにならないように見回り、必要なときは、段取りをして坪の共同作業でハデをかた

ずける。また、三月の節供から五月節供までの夜間、各家が回り番で火の番に回ることになっているので、その手配も坪長の仕事である。これらの仕事のほか、区の代議員などを選ぶときの相談の中心になったりする。坪長の任期は坪ごとに違うがほぼ一年である。

組長は、以前はそのつど選んでいたが、現在では回り番で務めることが多いようである。仕事としては、組内から区費を集めたり、コバシリなどが届けてくる回覧番を組内に回すなどの仕事がある。

神社総代と寺世話人　ほとんどの区には、神社総代や寺世話人とよばれる神社や寺の世話を中心になってする人がいる。例えば長浜には、社総代とよばれる役の人が三人いる。任期は四年ということになっているが、実際は本人がやめるまで続けることが多く、なかなかなり手がいないのが現状である。社総代には、長浜のムラのお宮（一般的に氏神とか鎮守とよばれる神社を町内では単にお宮とよんでいる）である鬼渡神社のお祭りのとき、宵祭りの日に旗を立て、神社の注連を張り替えるなどの仕事がある。宵祭りの朝、区民全員でお宮の掃除をし、本祭りの日には各家の人たちがサンセニ（賽銭）を持ってお参りに来るので、社総代は朝五時ごろから三時間ほどお宮につめていてその世話をする。太夫さまは宵祭りに来てお祭りをし、本祭りには出ないので、太夫さまが来る宵祭りに区長とともに社総代が祭りに出ることになっている。お宮の費用は、正月と祭りのときの年二回あげられるお初穂を全部貯金しておき、その中から社総代の手当と神社の修理費、太夫さまへのお初穂をまかない、神社の保険金も払っている。また、黒谷にある瀧泉寺の寺総代も三人おり、任期は二年ということになっているが、社総代同様本人がやめるまで続けて務めることが多い。寺総代は瀧泉寺との連絡のほか、宮道の下手にある観音堂の世話もしている。

黒谷でも各坪に一人ずつ社総代がいる。ムラのお宮である八所神社の毎年のお祭りが終わったとき、オトーヤ（御頭屋）が届けてくるサンセニを預かるのが社総代の仕事の一つである。このほか、八所神社には二〇年に一度のご遷

①1-3　**黒谷八所神社のご遷宮**　20年ごとの大祭で，氏子が総力を結集して神輿渡御をする。(写真は平成元年9月5日のご遷宮)

宮がある。この遷宮のときの準備の中心になるのが、社総代と区の役員なのでその役目は大変である。平成元年が御遷宮にあたっていたので、その年は社総代会に区の役員も加わって神社に集まって相談をし、経費を見積もって寄付額の目標を決め、八月ごろから区の評議員が各家を回って寄付金集めをした。相談のために集まるときは、区の役員には区長が、お宮の方は社総代のオヤカタが中心になって連絡する。また、神主と区長・社総代のオヤカタの三人で相談したことも一〇回ぐらいあったという。祭りは、隣り組単位に務めるオトーヤが中心になるのだが、遷宮の年は二組でオトーヤを務めた。(祭りの内容など詳しくは第九章「信仰生活」参照)

叶津には、出戸にムラのお宮である熊野神社が祀られており、入叶津には鹿島神社が、中ノ平には大山祇神社がそれぞれ坪のお宮として祀られている。熊野神社の社総代は、出戸に二人、入叶津と中ノ平にそれぞれ一人ずついる。社総代は賽銭の管理をし、神社貯金をしている。入叶津の鹿島神社にも社総代がおり、祭りのときに立てるのぼりの管理などをしている。それ以外の鳥居などの修理は区の役員がすることになっており、それに要する管理費は区費か

ら出ることになっている。これはムラのお宮である熊野神社ももちろんそうであり、中ノ平の大山祇神社なども同じことである。叶津は黒谷の瀧泉寺檀家が多く、その寺世話人もいて、毎年十二月に寺割りとして決まった額を集めている。

塩ノ岐では、ムラのお宮は八乙女に祀られている二荒山神社であり、このほかにも各坪ごとにそれぞれのお宮が祀られている。例えば、芦沢には八幡神社があり、ハトは八幡さまの使いだから芦沢ではハトを取ってはいけないという禁忌も伝えられている。神社総代は、暮れに二荒山神社の御札を各家に配って御札料を集めるのが大きな仕事になっている。神社の掃除は、昭和六十年ごろまでは祭りの前にムラの人たちが集まってしていた。その後、数年は小学校の子どもたちがするようになり、平成元年からは老人会で五、七、九、十一月に各坪ごとにお宮の掃除をするようになった。塩ノ岐は南郷村との境にあるので、南郷村の虻の宮の鹿島神社とのつながりがあり、鹿島神社の氏子総代もいる。そのため鹿島神社の修繕のときの費用などは区費から出ることになっている。

蒲生ではムラのお宮である塩竈神社の宮総代が各坪に一人ずついる。任期はないようなもので死ぬまでやるともいわれている。宮総代の仕事は、神社の修復などのときに中心となったり、祭りのときに太夫さまの接待をしたりすることなどである。この宮総代の下の役に社務員がある。これは祭りのときに神社の戸の開け閉めをしたり、供物を供えたりするなどの仕事をする。お宮の維持や祭りに関する費用は、区費に神社割りが含まれているので区費から出るが、だいたいは寄付金や賽銭で必要な経費は賄える。また、寺総代もおり、宮総代同様区の役員ではないが、各坪ごとに坪会で選んでいる。寺総代の仕事は、蒲生にある無住の薬師寺の世話をすることで、盆の寺掃除や冬囲いなどをしたりする。このほか、明治二十年ごろに薬師寺が無住になってからは、本寺である黒谷の瀧泉寺が、さらに昭和の初めごろからは塩沢の医王寺が葬式や法事に来てくれるようになったので、医王寺や瀧泉寺との連絡なども重要な仕

事になっている。

以上、述べてきたように神社総代（宮総代）と寺総代は、いずれも正式の区の役員ではないが、神社や寺のことに関しては、区の役員と同様、またはそれ以上に中心的な立場にあり、その維持や運営にかかわっているといえるだろう。

四　ムラの生活　―互助と共同労働―

(一)　さまざまな手伝いの慣行

屋根ふき　ムラという地域社会の中で人々が生活していくためには、一人の人間だけあるいは一軒の家だけで生活が成り立つことはまれである。家の普請や冠婚葬祭、そして田に水を引くための用水路の確保など、いずれも何軒かであるいはムラ全体で共同しなければ困難なことが多い。ここでは相互扶助の慣行や共同労働の慣行について紹介してみよう。

昭和三十九年に刊行された『福島県史　第二三巻』に収められた「会津只見町石伏民俗誌」に「屋根無尽」の記述がある。それには、

屋根はうまや・ちゅうもん付きの大きな曲がり屋をまるぶきするので、部落の各戸相互援助によらないとできない大きな仕事である。そのために屋根むじん・屋根ふきむじんといったり、単に屋根手伝いなどともいっている組織がだいたい旧戸をもとにしてできている。年頭に屋根ふきを必要とする申込者をくじびきで順番をきめるか、と

きには数年分の順位を定めておく。だいたい一年に一戸、当たった家には米二俵にお金五〇円などとどけたこともあるという。申し合わせにより内容は逐次変わってきている。

現在は各戸米二升になわ二五〇ひろを当たった家へ物としてとどける。そのほか、もとは部落有のかや山であったが、今では只見町有の小戸沢のかや場を借りた形にして、そこへ一戸がそれぞれ三人手間だけ刈りに出る。これをかや刈り手伝いともいう。だいたい二日かかるが時には三日にわたることもあるという。屋根ふきは職人を別に頼むので親類の人々が手伝うだけで屋根ふきむじんの義務的負担にはならない。昔は耶麻郡奥川村から職人が来たが、今は只見や楢戸方面からくる。村にもふける人がでてきた。それに新築家屋はかやぶきでないものが多く、この組織もくずれかけているようにも見える。旧戸三〇戸が加入しているところをみると、この加入は分家なども随時加入して二〇戸代より増加していることが知られる。

と記されている。この記述によれば、昭和三十年代の後半、既に新築の家はカヤぶきでない家が多くなっていることがわかる。また、屋根ふきをするのは、年に一戸ずつで手伝いはカヤ刈りの三人手間と、米二升に縄二五〇ヒロであったこともわかる。このようなことは当時も次第にそうなりつつあったように、現在ではほとんど必要なくなってしまった。しかし、屋根ふき手伝いについては現在でも話を聞くことができる。長浜ではカヤを採るカヤ野を自分の家で持っている家が多かったが、共有地のカヤ野からカヤを採ることもあったという。四間半に八間半で三尺の軒がついている家の屋根で五〇〇シメぐらいのカヤがいった。一シメはカヤを六尺縄でしばったものをいい、一五〇シメのカヤをとるのに四、五反の広さがいったという。カヤ野のカヤをもらった人は、カヤ刈りの日を決めると手伝いを頼みに一軒ずつ回って歩いた。カヤ刈りの日は、朝早くから夕方暗くなるまで手伝いをしたが、朝食を食べてから行き、昼と夕食分の弁当は手伝いを頼んだ家で用意した。こうして刈ったカヤは三月末になるとまた手伝いを頼んで出してきた。

①1-4　カヤ出し　屋根ふき材のカヤの運搬には村人たちが協力し，春先の堅雪（かたゆき）を利用して一斉に引き出す。(坂田)

屋根ふきの手伝いはジハシリ手伝いといい、親類や隣組・坪の人たちを皆頼むものだったが、集まった人の三分の一はただ下で眺めていたともいわれている。また、ジハシリ手伝いに行くときには一シメ二五ヒロの縄を持っていくものだったという。屋根ふきのカヤが足りないときには、冬囲いに家のまわりをカヤで囲っていたので、そのカヤを貸し借りしたのだという。

小林でもカヤ場が坂田山にあり、晩秋の雪の降る前に、親類やカヤ屋根のある家の人をはじめほとんど全戸の人が出て、弁当持参でカヤ刈りに行った。刈ったカヤは冬の間カヤ場に置いておき、春先の堅雪のころにカヤ出しといって、ソリを二、三〇台連ねて出してくる。こうして四月末ごろになると屋根ふきが始まり、米一升と二五ヒロの縄を三把持って手伝いに行ったという。カヤ刈りから屋根ふきまでの間に、弁当持参で三人役は手伝ったが、屋根ふきのときだけは弁当を持って行かないといわれている。

このようなカヤ刈りから始まる屋根ふきの手伝い慣行は現在ではほとんど機能せず、屋根ふきの日だけ手伝いに行くということが多いようである。

祝言の手伝い　長浜では、祝言（しゅうげん）の手伝いは葬式のときもそうであるが、隣組と親類でする。特に座席の指定や盃の順序などを指示するザハイ（座配）は、本家が務めることが多かった。このザハイのような役は誰でも出来るというわけではなく、よく知っている人に弟子入りして習い、巻き物をもらうと一人前になれたという。また、おぜんの料理を作ったり、料理作りの指示をする役をトウリョーといい、組内の人を二人頼む。これには組内の家の奥さんがコマヅカイについて料理を手伝ったりするのである。家で祝言をしていたころには、「ナベ掛けず」といって組内は家中皆で手伝いによばれ、そこで食事をするので家では煮炊きしなかったという。祝言のときの組内の人の手伝いは、勝手方だけでなく嫁を送り迎えするたんす背負いもあった。中宿（ちゅうやど）までは嫁方の組内の人が送ってきて、ここで休む。そして送ってきた人と迎えに行った人との間でウケトリワタシが済むと、そこからは迎えに行った婿方の組内の人が交替して背負ってきたのである。

塩ノ岐でも勝手方の手伝いは組内の人が行い、夜明かしの祝言が終わると翌日は勝手ブルマイといって、勝手の手伝いをしてくれた人たちへのふるまいがある。また、手伝いに若い人を頼んでカゴショイ（籠背負い）に行ってもらった。嫁に来るときには、寝具や衣装たんす・キンビツ（衣櫃）を持ってきたので、これを荷縄（になわ）やレンジャクで背負って来る役をカゴショイといったのである。

塩沢では、祝言の前に親類が集まって相談し、手伝いを頼む範囲を決めて依頼に行く。手伝いは本家か分家が頼みに行くが、親類が少ないときは近しい家にも頼む。手伝いを頼まれるような家では、必ず祝言に招かれているので、手伝いに行くときはお祝いを持って行った。しかし、昭和四十七年に只見総合開発センターが出来てからは、そこで祝言をするようになり、そのときからは祝言の手伝いを只見婦人会に日当を払って頼むようになった。祝言が済んで家に戻ってからアトブルマイと称してまた飲み食いするので、その準備の手伝いは親類の女の人三、四人と家の女の

人でするようになった。

また、黒沢でも同様で祝言のときは、ムラの中の親類の女の人を手伝いに頼むのだという。

葬式の手伝い　長浜では、葬式をブシューギとかブシアワセという。このときは、まず組内の人たちが集まって相談し、仕事の分担などを決める。昭和五十年代後半まではブシューギのときには、下組・清水方組・川除（かわよけ）組の三つに分かれて手伝っていた。その当時の穴掘りは、下組のブシューギのときは清水方組が、清水方組のときは川除組が、川除組のときは下組が、それぞれ各戸一人ずつ出てすることになっており、そのまかないは死者の出た家で用意し、墓で飲食をすることになっていた。また、大雪のときには、穴掘りがたいへんなので隣の組に応援を頼んですることになっていた。昭和五十八年ごろからは、現在の唱組（とのう）・下組・中組・川除組の四つの組でそれぞれに手伝いをするようになり、昭和六十一年ごろからは、火葬になった。ブシューギのときには、手伝いや招待はテフダ（手札）に書いて親類がヨビツカイ（よび使い）にいった。葬式の日取りを知らせる役をオト（オド）といい、組内の人の仕事となっていて、電話が普及するまでの戦後しばらくの間までは、羽織（はおり）はかまで二人一組で行ったものだったという。伊北郷内の山口あたりまではオトに歩いたというが、ごく遠くに行くときには握り飯や旅費をもって行ったという。

大倉では葬式の手伝いは、上田坪・中地坪・田向坪の三つの坪ごとにする。親類は穴掘りをしないので、坪内に親類が多くて手が足りないときは、どこまで手伝いの範囲を広げてもよいことになっており、親類が頼みに行く。葬式のフルマイなど一切を取り仕切る役を料理頭といい、親類から頼むのが普通であるが、適当な人がいないときには坪の中から頼むこともある。勝手の手伝いをする人をフルマイトというが、これは料理頭が頼む。フルマイトが足りないときには、別に女の人や若い人を頼むこともある。葬式の手伝いには親類は家族全員で、親類以外の坪の人は各戸

一人が見舞いに来て手伝う。また、ちょっとした知り合いの人も一人で手伝いに来る。

只見の新町坪では、葬式ができると各戸が米一升と香典・ヤサイ（米以外の酒・醤油・油などすべてをさしていう）を持って顔出しをする。人が亡くなると、まず親類が来て喪主を中心に招び客の相談をし、少し遅れて隣組が顔出しに集まってきてそのまま手伝いの相談をする。招び客といわれるのは、亡くなった人の親や子・兄弟などで、葬式には手を出さずにフルマイを受けるだけになる。フルマイの準備の中心になるのが料理頭で、この役は慶事のときにはトウリョーとよばれるのであり、小笠原の許状（巻き物）を相伝している人が多い。

叶津の入叶津でも、葬式は隣組が手伝うことになっている。しかし、親類には手を出させないようにするので、隣組だけで足りないときには入叶津全部を頼むことになっている。人が亡くなるとすぐ隣組の人たちが集まり、組長を中心に隣組相談をして手伝いの範囲やトウリョーを決める。トウリョーは入叶津の人で経験のある慣れた人ということになるので、大体いつも決まった人に頼むことになる。手伝いに行くときは、隣組は一家中全員が葬式のできた家で食事することになるので、一人二、〇〇〇円当て、そして米は一軒で一升持って行く。穴掘りは入叶津の葬式のときは中の平ノ人が、中ノ平のときは入叶津の人が務めることになっており、箱作りは入叶津のときは入叶津の人が作ることになっている。

黒谷入でも坪内に葬式ができると、「ブシアセできた」といって香典を持ってツラダシ（顔出し）に行く。このときかつては、隣組以外の人は米五合とヤサイを持って行くものだった。今も隣組の人は「ゼンウチ」とか「ナベ掛けず」といって家内で葬式の手伝いに行くので、米二升に醤油とか酒・ビール・ジュース・豆腐などをヤサイとして持って行く。また、故人の同級生とか仕事仲間も米一升にヤサイをもっていく。

黒沢は戸数が二〇戸しかなく、そのうちの二軒は空き家になってしまっているので、葬式の手伝いはムラ全部でし

ている。数年前までは土葬だったので、その穴を掘る人足は若い人がすることになっていた。ただし、火葬になるころには人足も年寄りばかりになってしまったという。手伝いの役の中で料理頭は、ムラの人で故人の身近な人が務める。葬式を指揮するザハイは親類の長老がなるが、この役は現在では葬儀委員長とよばれている。受付は親類の若い人の仕事だが、葬式のできた家のことをよく知っている人でなければならない。告別式が終わった後には、ぜんを作ってフルマイが行われるが、ここにも手伝い役のあり方がよく現れている。フルマイは一番ぜんから三番ぜんまであり、一番ぜんはお寺さんを中心にムラの各家から一人ずつ、それに故人とつき合いのあった人や故人のいとこなどがつく。二番ぜんは現在ではムラの女の人たちで、勝手衆といわれる勝手方の手伝いをしていたムラの女の人や親類の嫁さんなどである。三番ぜんは一番故人に近しい人たちで、火葬場まで行って帰ってきた人たちである。土葬だったころはこの二番ぜんと三番ぜんの順序は逆だったという。

このような祝言や葬式の際の手伝いは、親類が中心になるといってもムラの中の半分前後が親類である場合も多く、それはまた組を単位とする地域での手伝いということもできるのである。町内にみられる手伝いの慣行は、核になるのは親類であり、それを補完する形で組やムラという地域が機能しているのだという見方も可能であろう。

黒沢のように、ムラが小さく葬式のときには全体で手伝いをするといっても、ムラ全体の高齢化が進んでくると、本来若い人の仕事であった人足なども、住民の中での若い人ということになり、たいへんな負担になってきていたようで、手伝いが出来なくなる可能性も秘めていたらしい。それは後述する共同労働などでも同様で、出役年齢が六〇歳までという条件があっても、ムラあるいは家にいる人の年齢がそれ以上になるとこの条件はくずされることになり、六〇歳をこえた人が共同労働に出てくることが起きてきている。戦後の高度経済成長によって、本来ムラに残って家を継いでいたはずの人たちが、ムラの外に出て働くようになってしまった結果の一つが、このような形で現れ、これ

①1-5　田　植　え　田植えなどの農作業には近隣の親しくしている家同士がユイをし，お互いに手間をやりくりし合って労働力を集約し，作業能率をあげる。(蒲生)

までのムラの生活のあり方を変えてきているのである。

ユ　イ

屋根ふきや冠婚葬祭の手伝い以外に、ユイとよばれる仕事の上での労力交換がみられる。このようなユイの慣行については、近世にも既に記述がみられる。貞享二年の『会津郡伊北和泉田組風俗帳』の「家作之事」の項には、「村中より手伝い申し候。屋普請は、相互の義に御座候えば、前々よりゆひに助け合い一人の難儀に罷成さる様仕候。手伝い人足は昼食ばかり給し、朝晩は自扶持にて助け申し候」(執筆者読み下し)という記述がみられ、屋普請が村中で手伝うもので、前々からユイで助け合うものであったことがわかる。しかも、手伝いに行く者は朝晩の食事は自分で用意し、昼食だけは施主の家でまかないをうけると記されている。ここに記された近世のユイは村全体での手伝い合いで、特定の家相互間で行われる現代のユイとは若干の違いがみられる。現在行われているユイに

ついて述べてみよう。塩ノ岐では、田の仕事をユイでしたりすることがあったという。仕事が遅れていたりすると、親類や娘が嫁にいった家などの近しい家が手伝いにきてくれる。こうして手伝いに来てもらうと、そのお返しにまた、手伝いに行く。このような手伝いの仕方をユイというが、ユイはどこの家とでもするというものではなく、本家や新宅など決まった家数軒とするものであるという。また、屋根ふきもユイでしたという。

長浜でもユイで仕事をするが、ユイと手伝いは意味が違い、手伝いは返さなくてもよいが、ユイは一人分来てもらったら一人分返さなくてはならないという。ユイをするのはどこの家とでもというわけではなく、だいたい親類同志でしたというが、そのほかムラの中でも普段よくつきあっていて、ごく近しくしている家としたりする。したがってユイの相手は年によって違ったりもするのだといわれている。

以上のように、ユイは手伝いと違って、手伝ってもらったら手伝ってもらった分だけ返さなくてはならないといわれている。しかしながら返さなくてはならないのは、長い目でみると冠婚葬祭や屋根ふきの手伝いもそうであり、一方的に手伝ってもらうということではない。ただ返す労力の量が必ずしも同じというわけではないということである。それに対してユイは労力の等価交換が原則であるという特徴がある。したがって等価の労力交換が可能であるということがユイを成立させる条件の一つであるといえよう。

(二)　ムラの共同労働　―普　請―

日常生活を維持していくために、田畑の用水や山道などムラ人共同の施設を管理していく大事な仕事がある。これらの管理は、多くは普請とよばれる共同労働による労力の提供によってまかなわれることが多い。この際に提供され

る労力は無償提供ではなく、現在では日当が支払われることになっている。その清算は区費の徴収の際に行われることが多く、区費から日当分が差し引かれたり、あるいは日当の方が区費よりも多い場合には日当が支払われたりする。このような普請について具体的に述べてみよう。

黒谷では、町道からわきに入っていく道の草を刈る山道刈り、水路に生えた草を刈る水路の草刈り、田仕事が始まる前に用水路の掃除をする堀払いなどの普請がある。いずれも日を決めて年に一、二度行われるもので、平成二年は堀払いは五月二日に、山道刈りは七月二十二日に、水路の草刈りは七月二十九日に行われた。山道刈りのときに刈る場所は、評議員が指示し、必ずしも自分の班の所の道だけを刈るわけではない。また、田植え前から出穂前までの時期には、水掛けの仕事もある。これは用水路に水を入れる日が決まっているため、取水口を開けて水が入ってくるようにする仕事で、昭和六十三年までは取水口の傍らに石を積んだり、草を刈って水を止めて引き入れなければならなかった。それでも水が引けないことがあり、そのときには土を掘って積んだ石の所にいれて水を引いたりすることもあった。そのため当時は時間がかかれば一人前、一時間ぐらいで済めば五分計算だった。現在では、ハンドルを回せば取水口が開くので一人でもでき、普請割も五分計算になった。こうして水掛けに行ってくると出た人の名前を書き出して区長に届けるのである。この当時の取水口は大水のたびによく流されたので、年に一〇～一五回も山から土を運んで作り直したものだったという。このほか、カリヤス入れなどの臨時の普請もある。カリヤス入れは大水が出たときに行われるもので、区長と土木委員が相談して行う。このような普請には一戸から一人出ることになっており、一六歳以上ならよく、上限は特に定まっていないという。しかし年寄りが出るのはあまりよいことではないとも考えられていた。春の最初の堀払いなどは、一軒の家から出れる人は皆出て行ったりした。このように家の人が全員出る普請のやり方は、ヒトガケとかツブシといわれている。このような方法をとるのは、水害や火災の復旧、そして区民

①1-6　堰堀払い　稲作の開始にあたりムラの「農事定め」の日程にのっとって村普請を実施し，灌漑用水路の堀払いをする。(楢戸)

が行方不明のとき行われる山狩りなどであり、このときは手弁当で出ることになっている。普請の日当は平成三年において男は三、〇〇〇円、女は二、五〇〇円とされており、男女に若干の差がつけられている。区費を集めるときの計算に普請割があり、日当を一年間累計して、普請に出た人はトリメエといって日当をもらい、出なかった人はダシメエで日当分を払うことになる。

長浜では、ムラ普請のときはコバシリが各家を連絡に回る。普請に出ることを人足といい、各家から一人出ることになっている。本来は一五歳から六〇歳までの年齢の人が出ることになっていたが、現在では七〇歳でも八〇歳でも働ける人は出ることができる。しかし、六〇歳を過ぎると歩を引かれて女と同じように「八分人足」とされている。ムラ普請には、春先の雪消えと同時に行う用水堀払い（これは川除は長浜沢、清水方は宮沢と芦の沢、下組と中組は宮沢というふうに分かれて行う）、四月ごろに行う灌漑用の小堀払い、この後に行う大堀払い、その次に行う大堰払い、そして田にかかる小堀を払う土用堀払いがある。さらにこれと同じころ行う小堀草なぎ、九月のお祭り後の山道普請、林道や沢の道、カヤ野に通じる道の草なぎ、十一月の降雪前に行う大堀草なぎなどがある。現在これらの普請

の人足の日当は男二、三〇〇円、女はその八分で一、八四〇円になっている（平成三年度）。区の役員である普請世話人が出欠確認をしていて、暮れになると普請への出不足をみて、「足し前」「取り前」の計算をして清算することになっている。

只見区でも堰普請、農道の普請のほか、ムラのお宮などの雪掘りや雪囲いという区普請があった。この区普請の日程は春参会で決めた。堰普請は只見ダムの上方にあった只見堰を使っていたころに行っていたが、そのころは洪水でたびたび堰が流されたので年に何回もしたものだという。この堰から引いている用水路は飲料水にもなっていたので田を持たない人たちも堰普請には出たという。また、この用水路は春と秋の年二回は大堀払いをしたが、これはカケナシといい各家から一人は必ず出る普請であった。特に、この大堀払いは戦前までは一五～六〇歳までの男は全員でしていた。大堀が詰まったときは、区長の指揮で随時堀払いをするが、その際は各組ごとに自分の組の所の堀払いをした。ただし、自分の組だけで人手が足りないときは、隣の組から頼んだりもした。頼まれた組では組長がアテニンソクだからといって何人かを指名して手伝いに行ってもらった。また、小堀払いは各組長の指揮で大堀払いの前にするものであった。

塩ノ岐にも山道普請や堰堀などさまざまな普請があるが、ここではヒトガケ普請とよんで行っている。ヒトガケ普請は春に一回行われ、道路の掃除や下水堀払いなどをする。一五～六〇歳までの男は全員出ることになっており、男がいない家では女が出るが、このときは男と女で日当の差はないとされている。

塩沢では第二次大戦が終わるころまでは、一五歳から六〇歳までの男はムラの務めで普請に出なければならなかったが、女は出なくてもよかったという。その後、徐々に男は六五歳まで、女は三〇歳までは出なければならないようになった。特にヒトガケといわれるムラ仕事のときには、家中の男女はすべて出なければならなくなった。このよう

①1-7　久保堰と蒲生岳　蒲生岳直下を流れる蒲生川から久保堰は取水しているが，ブチキリ普請を始めると増水によりしばしば壊される。これは蒲生岳に住む天馬が山川を荒らすことを嫌って水を出すのだという。（蒲生）

なムラの務めに出れなかったときは、ミシン（未進）といって一日いくらと決められた金額を払わなければならない。

蒲生では、雪消えのころに春普請といって一日一戸一人役出て普請をする。これは一戸から一人ずつ出るツブシの普請で、雪でくずれた道路や寺社の参道の整備をし、公民館の雪囲いをはずしたりする。逆に雪囲いをするときは、春普請に出なかった人たちの出不足で行うことになっている。また、このほかに区の普請で行う作業には山道の草なぎがあり、七月は一日、九月は朝飯前の仕事になっている。さらに堰普請があるが、これは水利組合が行うもので、区長からは通知しない。蒲生には、輪久堰・久保堰・筌場堰・宮原堰という四つの堰があり、それぞれの水利組合が管理している。昔、川をせき止めて取水することをブチキリとよんでいたが、これが洪水などで壊れるとブチキリ普請をした。この普請は、水利組合だけでは対応しきれず、区に要請があったときには、区全体の川普請として手伝うこともあったという。この中で、久保堰のブチキリ普請にはおもしろい伝説がある。蒲生岳に岳神社のお使いで龍神の駒という天馬が住んでいた。天馬はたびたび久保堰に水を飲みに降りてくるので、ブチキリ普請を始めると、自分の水飲み場の水が濁されるので怒ってまた大水を出す。それで堰を直してもすぐ壊されてしまうのだというものである。

道踏みバンチョー　多雪地帯の只見町らしい共同労働に、雪道踏みがある。長浜では雪のときはフカグツをはき、それにツルカンジキをつけて道作りをしたという。ここの雪道踏みは二種類あり、一つは自分の家の前の道を踏むもので、これは隣の家からその反対隣の家まで、あるいは自分の家から国道までの道を踏むものである。もう一つは隣のムラまでの道を踏むもので、例えば長浜の川除集落は本村までの道踏みをするが、これは各家が回り番で行う。各家の名前が書かれたバンチョーとよばれる板があり、そこに名前が書かれている順番にしたがって回すのである。雪が降った日は朝だけでなく、子どもが学校から帰ってくるころにまた道踏みをする。そして夕方、次の家のトンボグチの前にバンチョーを立ててくる。川除は、全世帯一二戸が一組で道踏みのバンチョーを回し、本村は宮道の上と下に別れて回していた。この道踏みは、子どもが登校する前に行うので、早朝からの重労働であったが、現在ではブルドーザーで雪をかくようになったので、しなくても済むようになった。また、「冬道」といって本来道でないところの雪を踏み固めて、裏の家と行き来する道をつくったりもする。

このような道踏みは、長浜だけではなく町内のほとんどのムラで同じように行われていた。例えば塩ノ岐でも道踏みバンチョーを回して順番にしていたという。吹雪で雪の多いときは二、三人で行い二、三時間もかかったという。道踏みは、間丸貝の人は天沼まで、天沼の人は芦沢まで、芦沢の人は柳原まで、柳原の人は八乙女まで、そして八乙女の人は二軒在家までというように、それぞれ隣の坪まで道を踏んで行くのである。また、自分の家から隣の家の前までの道は自分で踏んでいたという。しかし、昭和四十五年ごろからブルドーザーによる除雪となり道踏みバンチョーを回す道踏みはしなくてもよくなり、現在は家の入り口の所だけすればよくなってきた。

この道踏みだけをみても戦後の生活の変化の一端がよくわかる。ムラに住んでいる一戸一戸の家がそれぞれの役割（責任）を果たすことによって、初めて成り立っていた生活が自分の家だけを済ませればよいようになってきたので

ある。また、こうならなければそこで生活している家が減ってきている現在では、一戸一戸の負担が増えすぎて過重な道踏みの労働をしなければならなくなってしまっていただろうと思われるのである。このように、雪の生活に及ぼす影響が厳しい反面、長浜のように雪で埋められることによって、道でないところに道が作られ新しいコミュニケーションのチャンネルが開かれるという面もあるのである。

五　ムラと家

旧戸と新戸　これまでムラの仕組みや共同労働などについて述べてきたが、次にムラを構成している最も小さな単位である家について、その権利や義務そして家の区別について述べてみよう。義務についてはこれまで述べてきたように、区費の納入と普請などの共同労働への参加がその主なものである。権利と家の区別は密接につながっている面があり、只見町内のほとんどの地域で聞かれる旧戸と新戸という区別も共有権と結びついている。

家を区別していう言葉に旧戸と新戸ということばがある。これは、只見町内のほとんどの地域で聞くことができる。大倉は、現在戸数一二〇戸のムラであるが、そのうち旧戸といわれている家は四六戸であり、残りは新戸といわれている。旧戸と新戸の違いは、山林や原野といった共有地に対する権利、つまり共有権の有無である。共有権を持っているのが旧戸であり、持っていない家が新戸ということになっている。しかし、共有権が絶対的に増えなかったわけではなく、条件をつけて増やされてきたのも事実である。その辺のことが『大倉区規約書綴』の中につづられた「区有財産共用権之事ニ付契約書」（明治三十九年三月二十八日）という文書からうかがえる。

区有財産共用権之事ニ付契約書

第一条　（氏名）ハ当大倉区ニ壱戸ヲ立テ区有財産共用権ヲ得タキ旨願出タルニ付区内ハ之ヲ承諾シ明治三十三年十二月一日規約区有財産共有権得喪之義規約書の定ムル処ニヨリ義務金五拾円ヲ五ヶ年ニ納付セシムル事ト定メ則区有財産共有権ヲ付興シタルモノナリ

第二条　区有財産共用権ハ当区ニ住居シ一戸ヲ維持スルニ於テハ子孫ニ継続スルモノトス
但当区ヲ去ルニ依或は一戸ヲ廃スルニ依テ其権利ヲ失フ

第三条　一戸ヲ廃シ又ハ他へ転居シタルニヨリ区有財産共用権ヲ失フト雖モ義務金ハ是ヲ返付セサルモノトス

第四条　義務金納付年限中不納シタルトキハ直ニ此契約ヲ取消シ既納義務金ハ之ヲ返付セズ

第五条　義務金ハ当時金拾円ヲ納付セシメ残額ハ毎年（壱ケ年拾円ツツ）三月二十日ヲ以テ納付スルモノトス

第六条　区有財産ト唱スルハ左ニ示スモノトス
一、大倉惣持之土地ニシテ大倉区ニ備地租名寄帳大倉之分へ記載シアル土地之上ニ於テ共用権ヲ有ス
二、備荒貯蓄籾
三、区有金
四、大倉区ニ於テ所有スル公債証書及株券

第七条　共有財産ニ関スル一切之費用ハ共有権取得之日ヨリ之ヲ負担シ又共有財産ヨリ生スル収利ハ権利取得之日ヨリ之カ分配ヲ受ルモノトス
但区之協議ニヨリ之ヲ積立利殖ヲ図ルモノハ此限ニアラス

第八条　共有財産権ハ之ヲ子孫以外之者ニ譲渡又ハ売渡スルコトヲ得ス

右契約シ後日違乱ナキヲ証スル為メ双方署名捺印スルモノナリ

本契約書は正副貳通ヲ製シ正本ハ（氏名）へ副本ハ区長ニ於テ保管スルモノナリ

八幡村大字大倉

これをみると当時は、区に加入を希望する者は誰でも、義務金の負担を条件に共有権の取得が承認されていたのである。

一方、明治末期から県が進めてきた林野統一の結果、大倉区の場合、大正十四年の区の議事録によると、

一、大倉区ハ村林野統一ニ際シ、区有地ハ特売地ト村ニ統一セシニヨリ、大倉区ニ対スル土地ハ無論、区有金及其他区民之共有ニ属スルモノヲ分離シ、全ク共有者ノ所有ニ期スルモノナレバ、加入金ヲ要セザルモノトス、

とあり、このころ区総持ちの土地はムラに統一され、区有地及び区有金と、その他の区民の共有財産が分離されたことがわかる。その結果、共有地の権利は当時の区民四六人で打ち切られた。この四六人が旧戸となり、その後、区に加入した共有権を有しない区民を新戸とよぶようになった。

このような事情は、小林などでも聞くことができる。小林の戸数は現在一一三戸であるが、そのうち五三戸が旧戸で、残りは新戸である。旧戸の戸数五三戸は大正十年ごろにお金を納めさせて増やしたもので、それ以前は四二戸だったといわれている。まきの採取も旧戸は共有山から採ることができ、新戸は現在の町有山になっているところを、坪いくらという山代を払ってそこから採ったという。

只見でも旧戸・新戸という言い方がされてきたが、現在ではあまり使われず、本戸と本戸外という言い方が多く使

われる。本戸は、戦前からいた人だといわれており、区費の賦課金の均等割り・等差割り・耕作割りを負担する家をさし、そうでない家は、本戸外とよばれている。旧戸・新戸といわなくなったのは、只見が戦後新しく入ってきた人が非常に多いということも原因の一つと考えられる。

黒沢では、旧戸と新戸という呼称の外に中戸という呼称がある。中戸というのは、いったん絶家になった家屋敷を買い取ってその家を再興した形でできた家のことをいうのである。しかし、絶家した家の家屋敷を買い取ったからといって、そのままムラの中で絶家した家を再興したと認められるわけではなく、総会で再興したことが承認されることが必要である。中戸は、絶家になっていた家の姓を名乗ったり、墓も絶家になっていた家の墓をそのまま使ったりする。したがって盆や彼岸の墓参りのときには、絶家になっていた家の先祖の墓に最初にお参りしたりする。

このように、町内のほとんどの地域で旧戸と新戸という呼称が使われている。また、黒沢のように中戸という呼称が使われている例もあるが、それはむしろ例外的な使い方である。この旧戸・新戸という呼称は、大正時代の末期、林野統一の際に一村（区）総持ちの共有地を当時の戸数で共有することになったことから使われ始めた、ムラの中の家を区別していうことばである。

ワラジ脱ぎ場とムラ入り　ムラの家から新宅に出る場合は別であるが、外から来て住み着く場合に特定の家を頼ってムラに入る場合がある。叶津ではよそから来た人がムラに入るにあたって頼る家をワラジ脱ぎ場といっている。楢戸などでも、ムラの外からきて住み着く場合に頼るのがワラジ脱ぎ場で、ワラジ脱ぎ場は親元のようなものだといわれている。

ワラジ脱ぎ場になる家はほぼ決まっており、入叶津の佐藤泉家などがそうである。佐藤家は、入叶津全戸のうち七、八割がその新宅になるといわれている家で、この家を親分にしてムラに入るのである。

長浜でも、あの家は越後から来た人だなどといわれている家があり、そのようなムラの外から来た人が最初に落ちついた家がワラジ脱ぎ場といわれている。また、ムラの外から来た人の中でも特に越後の人は働き者だといわれている。また、山師が入って来ていたころには、その山師について秋田・山形・岩手などからきこり職人が来ており、その中にはそのまま長浜に住み着いた人もいる。

叶津では、よそから来た人はワラジ脱ぎ場を頼んでムラに入るわけであるが、このほかに新宅に出た人などもムラ入りすることになる。ムラ入りとは、ムラの中で一軒前として認められることで、区の共有山の木を切ったり、ゼンマイを採ったりすることができるようになる。特に、ゼンマイは昭和五十年代の半ばまでは、一年の生活費をほぼ賄うほど重要な収入源だったという。ムラ入りに当たっては、ムラの中に一戸を持ち、加入金を払う、義務を果たすなどという条件を満たすことを前提に、総会で三分の二以上の同意が必要であるという。

大倉でもムラ（区）入りにあたっては、総会での承認が必要である。長く住んでいたり、家を建てたりした人は区に入ることを認められる。区に入ろうとするときには総会の前に、まず区長にあいさつし、加入金と区費を納めるという手続きをふまなければならない。区に入ると祭りや元旦に公民館で開かれる年賀交換会、そして飯豊山・山ノ神講・地蔵講などの講ごとに参加することができるようになるのである。

共有地とその種類　ムラの中にはムラ全体の共有地や、特定の家何軒かで持っている共有地などがある。その共有地について紹介してみよう。

小林では戦前まで五人組の組織があり、現在その当時の五人組で共有地を持っている家がある。共有地は山がほとんどで、五人組林とよばれている所などである。戦後まもないころは植林などもしていたが、現在ではほとんど管理していないところが多い。この共有地は、五人組が班に変えられたときに各家に分けてしまった組もある。共有地の

権利を持っている旧戸は、この共有山からまきを採っていた。カヤはムラ持ちのカヤ場が坂田にあり、そこから採っていた。このほか、神社とお寺には、宮林と寺林がそれぞれ三町歩ずつ日宮沢にある。さらに神社には宮田が八反、寺には寺畑が八反それぞれある。これらの山や田畑は、明治四十二年から大正二年ごろにかけて行われた耕地整理のときに社寺のものとし、戦後の農地解放の際、神主や僧侶、小作をしていた人の名前で登録されたのである。

塩沢には三二戸で持っている共有山がある。この共有権は、分家して区のつきあいをするときに加入金を払うことによって、旧戸と同じように得られたり、あるいは別に共有権分の金を払うことによって得られたりするので、権利を持つ家が増えたりすることもある。また、この共有山は笠倉と猿倉の二つの字に分かれているので、共有権も二つになっている。したがって片方の共有山の権利だけを持つことも可能であり、三二戸は両方の権利を持っている家だが、このほかに猿倉の権利だけを持っている家もある。

只見にも共有地があるが、これは現在区ではなく、只見牧野共同利用組合という共有地組合の所有になっている。昭和二十六年までは只見区の共有地組合であり、そのときまではムラに入るには加入金が必要で、それによって共有地の使用権が得られた。牧野共同利用組合と変わってからは、ムラ入りの際の加入金がなくなった代わりに共有地の利用権もなくなった。この組合へは、加入申し込みがあれば役員会で相談し、加入金を納めてもらって認めることになっているが、組合員の分家一戸に限るとされており、まったくよそから来た人は認めないことになっている。この組合は、区と別組織になる直前に、それまで長く区に住んでいた人たちに加入金を納めてもらって組合に加入させ、さらに旧田子倉から移転してきた人たちが持ってきた共有地の権利と一緒になり、組合の人数と財産が増えている。このときに旧田子倉の山にゼンマイ採りに入る入会権も一緒になったのである。

長浜には、三八人持ちと四八人持ちの共有地がある。三八人持ちは長浜の人だけで、四八人持ちは深沢の一〇人を

加えて持っている共有地で、いずれも山と川原である。このうち、三八人持ちの共有地は昭和五十三年ごろに一部共有権を分割しているが、そのときに分割せずに残ったものが現在の共有地である。共有権とその持ち主をみてみると、三八人持ちの共有権は三八口だが、この共有権を持っている人数は三八人ではない。共有地は、一か所ではなく数か所に分かれており、その場所ごとに三八口の権利に分かれていてこれを何人かで持っていた。この共有権は所有者がムラを出るときには、そのまま持って出ることができるとされている。これに対して、黒谷にある一〇六人共有の林野会は、権利を持っている人がムラの外に出るときは組合が権利を買い取り、その人がまたムラに帰ってきて権利がほしいときには、買い取ってもらったときの金額で利子無しで買い戻せることになっている。

下福井には三二戸で構成している下福井林野会があり、山・河川敷の畑・農道にはなっていない道路などを共有地として持っている。ムラの墓地も林野会の所有となっている。山などに入って木を切ることは林野会のメンバー以外にはできないが、クリ・クルミ・山菜などはメンバー以外のものでも採りに入ってよいことになっている。この共有権の売買はムラの外へはできないが、ムラ内へは三二戸のメンバーの承諾があればできることになっている。

塩ノ岐にもムラ全体としての共有地として三八戸で持っている土地があり、この三八戸で三八組合という組合が作られている。共有

①1-8　三八組合事務所　38戸の共有地を有する塩ノ岐では三八組合を設けて管理している。

権は株とよばれ一戸一株である。株はムラ以外の人は持てないことになっているが、株を持っている人がムラの外へ移るときは、そのまま株を持って出ることができるので、実際にはムラの外の人が株を持っている場合もある。この株は権利であると同時に、植林した共有山の草の刈り払いなどの義務を伴っているので、ムラの外にいる人は、ムラの人に頼んで義務を果たしてもらうか、不勤料を納めることになる。株の売り買いは、三八組合の承認がなければできないことになっている。この三八組合以外にも、各坪ごとに坪の共有地がある。間丸貝・柳原・芦沢・八乙女の各坪に共有地があるが、必ずしも坪の旧戸全部で持っているわけではなく、数軒だけに権利が移ってしまった例もある。例えば、間丸貝は六戸で坪共有を持っており、ヒメコマツが育つ山のソネ（尾根）のようなところが共有地になっている。

以上のように共有地には、ムラの共有地と、塩ノ岐の三八組合などのようにムラの中の何軒かで持っているもの、そして坪ごとに持っているものがある。そしてその権利は、ほぼ旧戸が原則的に持っているということができるだろう。権利の移動は、共有権を持っている人たちの承認を得てできるという場合が多いが、権利を持っている人がムラを出るときには、そのまま持って出ることができる場合と、権利を手放さなければならない場合とがある。この共有地の利用を権利を持たない人にも認める場合があり、そのときはヤマデ（山手）とよばれる使用料を取っている。例えば、塩ノ岐では三八組合員以外の人が共有地からシバ（柴）やゼンマイを採るときには山手金を集める。山手金をとるのはシバとゼンマイだけで、その額は年末の組合の総会で決め、各坪にいる組合の班長が利用者から集めることになっている。そのほかナメコの原木や用材の払い下げは、山守役（組合員の中で山に詳しい人がなる）にみてもらってすることになっている。叶津でもムラ以外の人が入会山に入ってゼンマイなどを採ったり、炭を焼いたりするときには、ムラの総会で額を決めておいてヤマデをとったという。

六　ムラの集団

年齢集団　ムラの中には林野会や三八組合などの共有地を管理する集団のほかに、地蔵講・山ノ神講などの講集団、そして年齢ごとの集団などさまざまな集団がある。

年齢ごとの集まりでは、長浜に昭和十年過ぎまで深沢青年顕友会という組織があった。これは兵隊検査が終わってから入り、三〇歳ぐらいで脱けるものであった。入会時期はだいたい正月で、会長が入会年齢になった人に集まる日を連絡してやると、その日に出かけていって入会した。初めて行くときでも手ぶらであったという。毎月、会を開いて活動していたが、特に冬は、お堂にまきを持ち寄って集まり、ゾーリやワラジを作るなどのワラ仕事をした。また、これらを売って得たお金を貯金しておき、貸し付けて利子をとったりしたという。ムラの祭りの中心的な役割を果たすのも顕友会のような青年たちで、只見などでも祭りのときに芝居を買ってきたりというようなことをするのは青年たちであった。顕友会を抜けてから四二歳までは中年会で、青年会で決めたことも中年会で許可を得ないとできなかったといわれており、青年たちのお目付け役的な存在でもあったらしい。

塩沢にも青年団があり、第二次大戦前には、小学校を卒業する一五歳ぐらいで入り、三〇歳まで入会していた。また、青年団とほぼ同年齢の女性だけで組織する処女会とよばれる集団もあったが、この会は第二次大戦中に青年団に合併させられた。昭和十三、四年のころには、青年団とは別に、青年団と同年齢層の人たちで塩沢新光会がつくられた。この会はムラ内の危険箇所などに注意標識を立てたり、冬には芝居をするなどしていたという。特に芝居は、川向かいのムラまで公演に行くなど活発であった。しかし、青年団の活動よりもこの会の活動の方が活発になってしまっ

①1-9　**青年団と慰安会**　かつて青年団はムラの奉仕活動を熱心に行った。慰安会という青年団による自作自演の演劇や舞踊もその一つで，ムラの鎮守で盛んに演じられた。写真は昭和22年の慰安会に出演した大倉青年団一同。

たため、数年後には新光会を解散して、それぞれ青年団の会員に復帰したという。

塩ノ岐でも昭和三十七年ごろまでは青年団があったが、青年が少なくなったこともあってなくなってしまった。また処女会もあり、小学校を卒業すると入会し、結婚するまで入っていたが、第二次大戦中に青年団に合併した。

小林では、白岩会という組織が昭和五十五年につくられ、青年団を抜けた三〇～四〇歳代の人たちが加入している。現在、この会の人たちが中心になって、盆踊りなどを行い、第二次大戦中に絶えてしまったオンベも復活して行っている。このような活動は、かつては青年団が中心的な担い手となって行っていたものであり、こういったところにもムラの年齢構成が確実に上がってきていることがうかがえる。

これら年齢集団の中で、現在最も活発に活動しているのが老人会であるといえるかもしれない。老人会は、ほぼどこの地区でも六〇歳から入会できるようになっている。この老人会の活動の一環として、塩ノ岐では鎮守の掃除を行っているし、長浜では老人林があって老人会で林の刈り払いなどをして管理している。この老人林は二反歩くらいの広さで、老人会ができる前からありその当時は区で管理していたという。

①1-10　**飯豊講**　ムラの機能の一つに信仰の共同がある。各集落とも山神講・飯豊講を催し，山仕事の安全や五穀豊穣を祈り，共同飲食により親睦を深めた。（坂田）

講集団

只見町では、さまざまな講の集まりが「講ごと」といわれて行われていたが、現在では行われなくなってしまったものも多い。

叶津で行われていたさまざまな講を例にして紹介してみよう。

天神講は小学校一年生から中学校二年生ぐらいまでの子どもの講で、昭和三十一年生まれまでの人は講の経験があるという。冬休みの間の正月に行う講で、夜、宿に集まってご飯を食べ、その後で天神様と書いて習字をしたという。宿は上から下に回り番で務め、宿になると親類に手伝ってもらったりして準備をしたものだという。シラガミ講は、出戸叶津で昭和三十年代まで行われており、子どもを生む年代の嫁たちが中心の講で、嫁の骨休めという意味合いもあったという。年一回正月過ぎに行っていたが、日がいつと決まっていたわけではなく、宿の都合で決めていた。日が決まると宿の人が一軒一軒触れて回り、このとき講の米を各戸から一升ずつ集めた。講はぜん立てをして、昼過ぎから夜にかけて行い、宿は天神講同様に上から下に回った。山ノ神講は、昭和四十四年でやめてしまったが、かつては正月に行

い、西会津町大久保の山ノ神さまに代参した。飯豊講は、夏の田植え上がりのころ飯豊山へ代参に行ったが、代参する人は出発前に一、二日学校に泊まったり、学校を利用する以前には地蔵さまにお籠りをした。そのときおこもり手伝いといって講中の人も一緒に参加したという。代参する人は前日の夕方、川岸に注連を張って川に入り水あび（垢離）をとったという。こうして代参して帰ってくると、請けてきたお札を配り、雪の降る前に自分の家が宿になって講をし、翌年の代参者を決めるくじ引きをしたのである。

塩沢の上田坪で行われている山神講は、坪の全戸が加入して行われている。参加するのは男だけで、かつては一月十一日の晩に米を一升五合持ち寄って夕飯を食べ、翌十二日の朝飯を食べて終わった。このときにくじ引きをして翌年の宿を決めていた。現在は一月十一日に集まってこの日だけで終わるようになった。集まると西会津町大久保の山ノ神さまから請けてきた掛け軸をかけて講を行う。現在では、講のときに米を持ち寄ることはやめ、酒二升分の金額を会費として集めるように変わり、これに講の貯金分として一人に一〇〇円を加えて集められている。宿も昭和四十八年の講のときに順番制で回すことが申し合わされ、それ以来順回りになった。このほか男だけが集まる講として飯豊講があったが現在は行われていない。これは、毎年八月行屋にお籠りした後代参し、十二月に講が行われていたという。また、女の人だけの講として「お日待」が行われていた。

第二節　家と家族

一　家と家族

ムラの最小単位　ムラが社会的な大きなまとまりであるなら、その社会を構成する最小の単位は家であるということができる。ここでは家の社会関係を中心に考えていくことにする。その前に家と家族、そして世帯について若干触れておこう。家族は一般に夫婦・親子・兄弟姉妹関係を軸として近親関係者が寄り集まって構成される集団で、その構成員は互いに社会的・経済的・心理的に強い結びつきを持っていることはいうまでもない。この家族は、普通は同時に居住・生計の単位となっているが、一時的に進学や就職して不在である家族員も居住は別であっても家族に含まれている。この家族に住み込みの奉公人や遠縁の同居人などを含めた同一居住、同一生計の集団が世帯である。この世帯にはよそに出ている家族員は含まれていない。現在、只見町内に居住している世帯のほとんどは、近親者を中心とする親族世帯であり、まさに家族と重なり合っているということができる。しかし、かつては大きな農家には住み込みの奉公人がいたし、町内に残されている近世の宗門人別改帳には名子や譜代の記載がある。これらの人々は単に奉公人というよりも、子どもに準じた扱いを受けていたともいわれており、中には姓や財産を分け与えられて新宅に出たり、他家に縁付いたりしたものもあった。したがって見方によっては世帯も家族に準ずる構成を持っているということもできる。しかし、家族内部の役割関係や相続継承などの点で、奉公人や名子・譜代などは正当な地位や権利を持たない部外者であったことはいうまでもない。

これらの家族や世帯が、現存のメンバーだけからなる集団であるのに対し、家はやや性質が異なる。家は、むしろ個々の人員の生死を超えて存在し続ける、いわば超世代的な社会単位としてとらえられるものである。前に述べてきたようなムラの中での位置付けも、現存の家族員に対するものというよりは、その家族員の属する家に対してなされるものである。その家の占めているムラの中での位置や役割は、基本的には代々変わることはないし、屋号や家紋なども家のシンボルとして代々の当主によって受け継がれていくものである。簡単にいえば、家とは建物としての家屋とそこで生活する家族員を含めた総体であるということができるだろう。

もちろんそれぞれの時点においては、その時々の家族員が家のメンバーであり、家の存続も家族内部の親子関係をたどって行われている。したがって日常的には家と家族が区別されているわけではない。しかし、例えば家族員が死に絶えたりして途絶えていた家を、他の家の人間が入って再興した場合を考えてみると、この場合家族としてはまったく別のものでありながら、家としては同一の家として連続しているとみなされるのである。このように、家はその時々の家族に担われつつ、それ自体は世代を超えて存続していくのである。

家の呼称と象徴

ムラの中では、それぞれの家はその時々の当主の名でよばれるのはもちろんであるが、それと同時に当主に関係なく代々同じようによばれてきた、いわば家の名前を持っていることが多い。これを屋号といったりする。例えば塩沢では、カミノハジ（上の端）・シジューガリ（四〇刈）・サンジューガリ（三〇刈）・ゴジューガリ（五〇刈）・サカバナ（坂花）などとよばれる家がある。このようなよび方は、カミノハジは家がムラの上のはずれにあったから、シジューガリやゴジューガリはそれぞれ家の前にイネを四〇束、五〇束刈れる田があったから、そしてサカバナは土地のとがった部分の先端に家があったからついたといわれているように、家があった土地の地形や条件にちなんでつけられたものがほとんどのようである。

このような家のよび名は、単によび名として人々に使われるだけでなく、傘などその家の持ち物にも書かれたりする。また、同じように下駄や農具などに源・田・田などの印を焼き判として押し、一目でどこの家のものかわかるようになっていた。

家族の呼称

それでは、人々は自分の家族をどのようによんでいるのだろうか。それをまとめたのが①1－7表である。この表には書いていないが、家の主人になる前の跡継ぎ夫婦は、夫は○○のアンニャであり、その妻は○○のアネとよばれ、長男・長女の呼称と同じである。また、子どものことは○○のコメラといっている。楢戸では、叔父（伯父）はオンツァマ、叔母（伯母）はオバサとよび、二男以下の男性、長女以外の女性の呼称と同じである。曾祖母のことはトシヨリバンバ、あるいはトシヨリバーというが、バンバというのはちょっと悪い表現になり、本人と向かい合っていうときなどはバーというといわれている。

①1－7表　家族・親族の呼称

父 （主人）	オトッツァ オトッツァマ
母 （主婦）	オカ オカア
祖父 （孫のある男性）	ジサマ・ジイ ジッチ
祖母 （孫のある女性）	バンバ・ババ バッパ
兄 （長男）	アンニャ
姉 （長女）	アネ アネッコ
兄嫁 （長男の妻）	アネサマ
自分	オレ・オラ ワレ
妻	カカ カカア
弟 （二男以下）	シャテイ
妹 （二女以下）	イモウト
叔父 （伯父）	オンツァ オンツァマ
叔母 （伯母）	オバ オバサ
曾祖母	トシヨリバンバ トシヨリバー ヒイバンバ

二　家の継承

長男相続　家の継承にあたっては、さまざまな継承の仕方が行われていたことが伝承からうかがえる。最も一般的であったのは長男が家を相続する場合である。そのほかにも一番先に生まれた子が、男であれ女であれ家を継ぐという例、そして子がない場合に養子をとって継がせる相続の仕方などがある。以下、具体的にその相続の仕方を紹介しよう。

①1-5図　長男相続の例

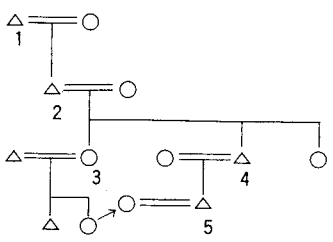

[凡例]　①数字は家の継承順を示す
②△：男　○：女

家は長男が相続するのが普通だといわれており、実際長男が家を相続する例が多いことはいうまでもない。しかし、長男が家を継いだ場合にもいくつかの継ぎ方があるようである。その一つは親から長男が直接家を継ぐ場合である。もう一つは親から長男へ継がれる間に別の人間が入る場合がある。例えば①1－5図の例のように初生児が女であって、家を継ぐべき長男と年齢が離れているような場合に、長女に婿をとって一時的に家を継がせ、長男が一人前になって結婚すると、家を継いでいた長女夫婦が長男である弟に家を譲って新宅に出るという形の相続の仕方である。これは一般的には、長男相続の一つの形態であり、中継ぎ相続といわれている相続の仕方であるということができよう。

また、このようにして婿に入った人のことを含め、婿入りした人すべてに対して挿し木にたとえて、あれはどこそこのキッサシだという言い方も聞くことができる。しかし、これは悪口に近い言い方であるとされている。

長子相続と養子　長子相続とは、男であれ女であれ、一番先に生まれた子どもが家を相続するという仕方である。①1－6図がその例で、AとBは姉弟で、弟Bは姉Aの一五、六歳年下の長男であった。家は姉Aが婿をとって継ぎ、長男であるBは分家した。その後、Aの子CとD夫婦に子がないので、Bの二男Eが養子になって家を継いでいる。この例は、明治以前には女であっても長子が家を継ぐという相続の仕方が町内では一般的だったとされているが、その具体的な例であるといえる。また、EがCとD夫婦の養子になったことは、養子を取るときは血縁のある者を迎えるといわれている典型的な例であろう。①1－7図もその例である。AとBは姉弟（A家は南郷村和泉田、B家は梁取）、CとDも姉弟でCは長女、Dは長

①1-6図　長子相続の例

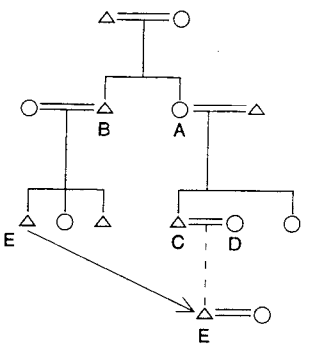

①1-7図　養子の例

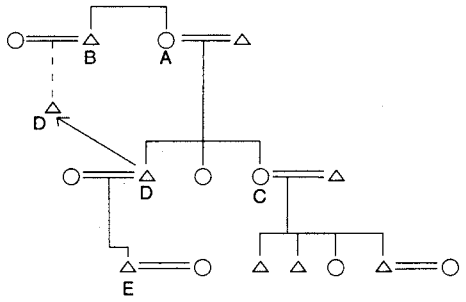

男でCの弟である。Dは叔父であるB夫婦に子がなかったので養子になったのである。

兄弟ガカリと準養子　このほかにも例は少ないが、兄弟ガカリとか舎弟ガカリ、あるいは準養子とよばれている相続の仕方も聞くことができる。町内でも兄弟ガカリとか舎弟ガカリという言い方は叶津や蒲生などに多く、塩ノ岐や粱取などでは準養子という言い方が普通である。しかし、相続の仕方は同じである。

兄弟ガカリ・準養子とは、夫婦に子どもがないときに、末の弟など実の兄弟を養子にしてアトトリにナオシ、家を継がせることである。例えば、①1－8図のA家のH は他家に嫁いだ姉F夫婦に子どもができなかったのでその養子になった。このような養子関係を塩ノ岐では準養子といっている。さらにA家のGは母Bの生家の分家であるM家のD夫婦に子がなかったので養子になり、すぐその年の秋にDが亡くなり、Eの姪の子であるIと結婚している。この場合は、養子をとるときは親類から選ぶという伝承の具体的な例であるといえよう。

①1-8図　兄弟ガカリ（準養子）の例

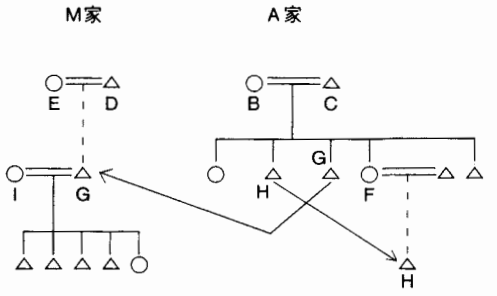

トリアワセ　トリアワセとは、老夫婦に子どもがない場合、男女を養子にして一緒に暮らしていて、そのどちらかが戸籍に入っていない場合に、トリアワセといってその養子同士を結婚させ、家を継がせるものである。家を継ぐ夫婦ともに他人の場合もある相続の仕方である。

絶家の再興　さらに、家を相続するのではなく、再興する場合がある。これは相続が連続したものであるのに対し、一度途絶えてしまった家を血縁関係の有無に関わらず、その家があった屋敷地に入った人が再興するという形をとるもので、無籍再興などともいわれている。再興という場合は、単に絶家した家の土地屋敷を買うということではなく、株を買うなどともいわれているように、その家が持っていた権利なども一緒に引き継ぐことであり、墓地も絶家の墓地を使い、墓参りのときには絶家した家の墓もお参りし管理することになる。このような絶家を再興する場合は、勝手にできるわけではない。絶家になった家を管理している血縁者がいれば、その人の承諾を得なければならないし、「坪預かり」になっていれば、坪の承諾を得なければならない。この承諾を得る手続きについては、金を払うのだともいわれているが、その具体的な伝承を聞くことはできなかった。

隠居　只見町内では多くはないが、隠居の例を聞くことができる。親が子に代を譲り、ムラつきあいなどをまかせることを身上譲りというが、身上を譲った親が隠居である。基本的には隠居しても世帯主となった子と同居することが多く、親が別家に移り住むことはそう多くはなかったようである。塩沢や楢戸などで、まれにしか別家隠居はなかったといわれていることからもそれがうかがえる。

黒沢では、隠居するときには田を持って出るといい、そのときは本家に乾田のいい田を残し、ヒドロ田（湿田）を持って出るのだといわれているが、実際には隠居が仕事のしやすい田を持って出たとか、いい林を持って出たとかいう話が残っている。隠居と本家で田畑や林を分けるときには、本家に六か七、隠居が四か三の割で分けるのだといわれている。

蒲生では、①1－9図のように二、三男を連れて親が新宅に出ることを隠居といっている。したがって隠居はそのまま、親と一緒に新宅に出た二、三男が継ぐことになり、一軒の家として存続していくことになる。一般には隠居分

①1-9図　隠居分家の例（蒲生）

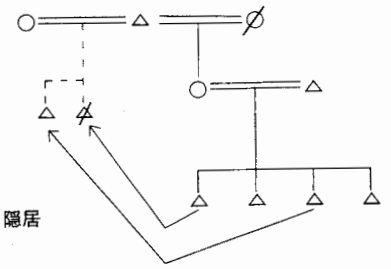

①1-10図　隠居分家の例（楢戸）

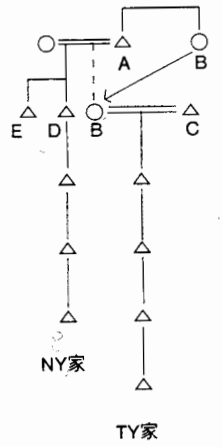

家とよばれる形態の隠居である。

①1－10図のように楢戸でも隠居分家の例が見られる。TY家はNY家を隠居とよんでいるが、これはAに子がなく、妹のBを養子にして婿Cをとって家を継がせた後に、実子D、Eが生まれたため実子を連れて隠居し、その家をDに継がせ現在のNY家が創出された。そのためTY家ではNY家は新宅であるが隠居とよんでいるのである。現在Aの位牌はTY家とNY家双方に祀られている。

このように只見町内における隠居は、基本的には身上を譲って子と同居している形態をとることが多い。そしてさらに親だけが別棟に移る形態と、二、三男などを連れて移り、隠居屋がそのまま新宅になるという形態もまれにあるようである。

第三節　家のつきあいと交流

一　家のまとまり

本家と新宅・マキ　本家や新宅のつきあいが顕著に現れるのは冠婚葬祭のときである。祝言や葬式には、本家や新宅が相談の中心になるし、亀岡では祝言や葬式のときは本家が一番上座に座るといわれている。また、祝言の翌日に組内や親類を、はがき一、二枚を持ってあいさつに回る顔出しに嫁を連れて行くのも本家のカカサマの仕事である。冠婚葬祭のとき以外にも、かつては正月の二日に、今は四日か五日に新宅が本家に年始に行くものである。このような本分家のつき合いは、いとこまでで終わるというシンルイつきあいとは異なり、家があるかぎり続くといわれている。

このような本家分家関係を含めて家のまとまりを指すことばとして、渡部マキとか五十嵐マキなど、マキということばが使われている。現在ではあまりマキということばを使わなくなっている所もあるが、ごく日常的に使われている場合が多い。マキは本家とその家から分家した家のまとまりである場合が多いが、必ずしも同姓の集団ではなく、姓の異なる家も含まれていることもある。例えば、塩沢のIマキはすべて同姓で、一軒の家から分家したといわれているが、黒谷のWマキにはS姓の家が二軒入っている。これはWマキの家から婿に行った家とその新宅で血縁関係のある家である。マキの家は盆や彼岸にはホトケ参りにやってくるし、正月には本家に年始に来る。本家では、新宅が年始に来たときには、飴（あめ）もちを食べさせたものだという。長浜などでは「あそこの家はマキがでっかい」というよう

なときには、その家に娘を嫁にやった家なども含まれるといい、マキということばが指す範囲はかなり広い場合もある。

このようなマキでは、マキの神さまを祭っている例もある。只見の鈴木マキでは六軒で稲荷を祭っており、初午にはそれぞれフカシ・ニシン漬け、それに油揚げをワラダに入れてお参りに行く。また、この六軒は先祖が紀州の熊野から来た落ち武者だったので、クマを食べてはいけないという禁忌を持っている。

マキには、その出自を語る伝承が伝えられている場合もある。例えば蒲生の五十嵐マキには次のような伝承が伝えられている。五十嵐の先祖は新潟県東蒲原郡下田村の五十嵐川のあたりから現在地に移り住んだといわれている。五十嵐川のほとりに住んでいた五十嵐小文治という豪族の娘が、五十嵐川の近くにあるマオイガ池の主の大蛇と恋に落ち子どもをもうけた。しかし、娘は恋をした相手が大蛇と知って井戸に身を投げて死んでしまい、生まれた子は小文治が「孫小文治」と名付けて育てた。その子が一三歳になったときに、マオイガ池の大蛇の子だと教えられ、五十嵐川からよそへ行くようにいわれて、山を超えて只見町の八木沢の地に来て落ちついたのが先祖だというものである。

このほかにも蒲生には、長谷部と渡部の家は節分に豆まきをしないという禁忌伝承がある。また、節分については、「節分の晩に鬼がくるので、マメの木の枝に尾頭付きの魚の頭を焼いて家の高窓に刺しておく。これを鬼が持って行って川に放し、魚が泳いだら人をとって食べてもいいし、女をさらってもいい。またマメを拾って行って畑にまき、芽が出たら人里で暴れてもいい」のだという伝承がある。

イッケウチと永代兄弟　マキと似たような家のまとまりを指すことばとして、イッケウチとか永代兄弟がある。長浜では、ブシアワセや祝言など特別な相談をするときに、親類が集まることを、イッケウチが集まるという。このイッケウチとは本家と分家でも特にジワカサレといわれる、土地を分けて分家させた家などをいう。例えば①1-11図の長浜のS家のイッケウチは、H家・T家・M家・C家の四軒で、このうちT家とM家はS家のジワカサレである。イッケウチの家には何があっても連絡するもので、ブシアワセのときなどには一番先にはイッケウチに連絡し、それからナカマウチ、そして隣組に連絡するものだという。

塩ノ岐の間丸貝でもイッケウチということばが使われているが、同じ関係を指すものとして永代兄弟ということばの方がより使われている。永代兄弟の関係は永代親類であり、家の代がかわっても代々続くものである。間丸貝のTM家の永代兄弟は四軒（自分を含めて五軒）あり、冠婚葬祭の際の席順なども決められている。このほか、親・兄弟・おじ・おば・いとこ・おい・めいなど血のつながりのある関係をイチマケといい、これらの家の人が亡くなった場合には、必ずオトに行くものだった。

①1-11図　イッケウチの例

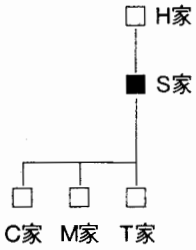

①1-11　**イッケウチの盟約書**　塩ノ岐における永代兄弟5軒の家の間で，冠婚葬祭の席順を決め，その遵守を盟約した文書。（塩ノ岐　目黒俊衛氏蔵）

二　つきあいと贈答

つきあいの諸相　日々の生活の中では、一生の間に繰り返されるさまざまな儀礼や年中行事などの儀礼の際に、家と家、人と人のつきあいがみられる。例えば長浜や梁取ではナカマツキアイという、家と家の関係がある。梁取では兄弟・おじ・おばやワカサレ（分家）・娘が嫁いだ家・嫁の実家などがナカマツキアイの家だといわれている。前述した長浜のS家のナカマツキアイの家は、イッケウチの四軒のほかにムラ内に三軒と妻の実家、そして嫁の実家がそうだという。

このほかに兄弟分という関係も聞かれる。兄弟分というのは、血のつながりのない者同士が兄弟としてつきあうようにすることで、コシラエ兄弟ともいう。この関係は一代限りのつきあいで、兄弟ツキアイをしていた本人が亡くなるとつきあいは終わりになり、家と家との関係にはならないのが普通だという。

次につきあいがどのように行われているのか、一生の間の儀礼を例にして紹介してみよう。

産見舞　子どもが誕生すると嫁の実家や親類・隣組・親しくしている人などが、産見舞いといってオボヤがある産後二一日目までにお祝いに来る。産見舞いは女の人が行くもので、このとき嫁の実家では生児の晴れ着をお祝いとして持ってくる。また、昭和十年ごろまでは親類や隣組・親しい人などは、ボタモチやもちをお祝いとして持ってきたものだった。

祝言　祝言には、本分家の関係で家が隣合っているときや、ムラ内に住んでいる兄弟などは家族全部で招待される。こういうときは、家の主人が一番多くお祝いを持って行き、妻はヤサイを持っていくもので、

そのほかの家族は少しだけお祝いを持って行く。ヤサイは、家で祝言をしていたころは本物の野菜を持っていったが、家で祝言をしなくなってからはお金やジュースを持って行くようになった。

また、祝言のときには、嫁のおじ・おば、あるいは兄夫婦などがイエミ（家見）として、家族や親類の名前を書いた目録・スルメ・お茶などを持って嫁を送ってくる。梁取では、祝言の一番ぜんのときに仲人が勝手の手伝いをしている人たちに祝儀を配る。これを勝手祝儀といい、これが配られるとミズノモノといって、野菜で男女の性器をつくり、三方（さんぽう）やおぜんに載せて祝言の席に持って行き、酒をついで回ったという。（第八章第三節「婚姻」参照）

祝言のザツキの儀礼にあたってのテカケダシ、酒つぎをする男蝶（おちょう）・女蝶（めちょう）などは親類の子を頼むし、嫁入りするときに休んだりする小宿も親類の家を頼むことが多い。また、嫁入りの話を最初にもってくるシタゴシラエをおじやおばがすることがあり、こういう場合の仲人は別の人で、ある程度余裕のある人に頼むことが多いといわれている。

ブシアワセ　葬式はブシアワセといわれる。長浜ではブシアワセのときは、ムラツキアイの家は現在は、各戸一、〇〇〇円ずつ持ち寄っているが、かつては各戸米五合ずつを持ち寄った。同様にナカマツキアイの家は米を二升ずつ持ち寄った。また、嫁の実家はナカマツキアイになるが、ほかのナカマツキアイの家以上に手伝うもので、米を一俵持ってきたりするものだった。梁取では、親のブシアワセのときは、ムラの人は亡くなった人の子ども全員にそれぞれ香典を出した。ブシアワセのときの受付は一つだけだが、香典は子どもの人数分用意して行ってそれぞれに出したという。

塩ノ岐では、やはり親が亡くなったときのつきあいに、戦前まではホカオヤミマイといわれるつきあいがあった。これは、嫁や婿に来た人の親が亡くなると、その葬儀が済んだ後で嫁や婿に行った家の親類が、嫁ぎ先の家に来て見舞いを使うものであった。

嫁と実家　嫁いでからも二、三年の間は頻繁に実家に帰ったものである。例えば正月の二日には一升の二つ重ねの丸もちを背負い、手ぬぐいを一本持って帰り、二晩ぐらい泊まってきたという。三月節供は、節供礼で菱もちを持って帰り二、三泊してきた。五月の節供も節供礼で笹巻きを持っていく。お盆には盆礼に帰り、やはり二、三日泊まってきたという。そして、秋のニワジマイが済むと、秋泊まりといって一週間ぐらい実家に帰った。このときは実家で秋飴を作ってくれたり、もちをついてくれたりしてゆっくり休ませてもらったという。秋泊まりから帰ってくるときは、特に決まったものをもらってくるということはなかった。このような実家への頻繁な里帰りも、結婚後二、三年の間のことであり、子どもが生まれるまでのことだったという。また、実家の遠い嫁はなかなか帰れるものではなかったという。

トリアゲバンバとトリアゲッコ　子どもの誕生に際して、実の母親とは別の人に、生まれた子の母親がわりを頼む習俗がある。この親がわりに頼まれた婦人を、トリアゲバンバといい、生まれた子をトリアゲッコという。

亀岡では初生児には、トリアゲバンバとよばれる親がわりを実家が頼むものであるとされている。トリアゲバンバは、子どもが生まれると間もなく頼むもので、本家や分家など一番近しい人を頼むのである。頼まれると断わらないものといわれ、背中にマメ五つと、喜ぶという意味でコンブを丸めたものをつけたエナギを贈る。初子のオボタテ祝いのときには、トリアゲバンバは上座に座らせられるので少し余計にお祝いを持って行ったりするという。トリアゲバンバは、毎年一月二日にトリアゲッコが年始に来るときには、子どもが小さいうちはお年玉を用意して待っているのだという。また、トリアゲッコが結婚して初泊まりに来たときには、トリアゲバンバの所にもあいさつに行くものであるし、トリアゲバンバの葬式には実の子と同じように席につくのである。

梁取でも仲人や本分家にトリアゲバンバを頼む。トリアゲバンバに頼まれると、男の子でも女の子でも、赤い衿の

袖無しで、背中に三角の布をつけマメを五粒と、赤いひもをつけ、裾をくくらないでつくったエナギを贈ってやる。このエナギは実際に生児に着せることはなく、枕元においてやるのである。

塩ノ岐でも同様で、紅白のエナギを作り、背中にはマメとコンブをつけ、ヤマビコ（ウスタビガの繭）をつけたりもする。このエナギは、縁起物で、もらうと子どもの枕元においてやるという。トリアゲッコは、学校に入学するまでは、正月の二日に手ぬぐいとフクデにとったもちを持ってトリアゲバンバの家に年始に行き、お年玉をもらってくるものだった。

大倉では、トリアゲバンバが生きている間は、小学校を卒業するころまで、盆・暮れや節供にはもちを持って行ったりした。トリアゲバンバ夫婦が生きている間は、丸い一升もちに径二、三寸のフクデもちを載せて持って行き、正月にはこれにマツの葉を載せていく。三月節供には菱もち、五月節供には笹巻きを持っていく。夫婦の片方が死ぬと四寸五分に五寸角の切りもちを持って行くようになる。これを持っていくとトリアゲバンバから盆小遣いや正月小遣いがもらえたものだという。

このトリアゲバンバを仮親にする習俗は、生まれてきた子どもが無事に育っていくように願うものである。トリアゲバンバは、実際の社会の中で子どもを庇護してくれるものであり、そしてトリアゲバンバから贈られるエナギは、子どもが無事成長するようにと願う縁起物として、また霊的な意味で子どもを庇護してくれるものとして、二重の意味で子どもを守ってくれるものであるということができよう。

以上のように町内における手伝いやつきあいの慣行をみてみると、組といわれる組織が常に出てくるが、この中には親類も含まれており、地縁と血縁が一体となって日常生活に機能しているのだといえよう。

（菊池　健策）

第二章　生業・生産

第一節　農　業

一　水田稲作農耕

(一)　稲作法

対照的な小林と間丸貝　南郷村和泉田から只見町梁取・小林にかけては、伊南川流域の河谷平野の中で最も平坦地が開け、地味もよくて米所となっている。一方、只見町塩ノ岐字間丸貝は、伊南川の支川・塩ノ岐川の中流域に位置し、平坦地の狭小な小集落である。この小林と間丸貝との対照的な二つの集落の水田稲作農耕を中心として只見町における稲作技術の伝承と展開のありさまをたずねてみよう。

小林の稲作法　小林は、かつて明和村役場の所在地であった。昭和中期ごろの耕地面積は農家一戸平均水田が九反、畑が四反で、稲作を主とする経営を行っていた。土地が平坦なところから、六畝二〇歩という広さの水田を耕作し、南会津郡西部では一番大きかった。ちなみに二番目が南郷村片貝で、水田面積は四畝であったという。

耕地整理は、立身社の主動で明治四十年十月に着手し、二年半の年月をかけて同四十三年四月に一六町七反の完成

をみた。灌漑用水の水源を上は野々沢、中・下は布沢川の仮安に定め、同四十一年に堰の開削に着工、大正三年に竣工した。布沢川からの取水は、カリヤスを構築して流れをせき止め、水位を上げて堰に導くという方法を採った。当時「小林は堰で貧乏した」といわれるほどの大工事であった。とにかく、これによって水が潤沢になったので畑から水田への転換もなされた。ちなみに南会津郡西部で一番早く耕地整理を実施したのは片貝で、二番が小林というように相拮抗した。

なお、小林立身社の創立は、明治三十四年一月二十七日で、規則第一条に、「当社ハ有志者同盟シテ身ヲ立ツルノ道ヲ講ジ勤倹貯蓄ヲナスヲ以テ目的トス」とあり、有志による「勤倹ト富盛ノ基本ノ確立」「善ヲ積ミ業ヲ修メ衆志ノ模範タルベキコト」を実践する趣旨で組織された結社である。小林在住の梁取源左衛門さん（大正三年生）のお話によると、規則にはうたわれていないが、「報徳精神を養い、自己の修養と研鑽をなすこと」を目標に結社したという。創立当初は社員一一名、五年後の明治三十九年には二七名となり、奉仕活動の実践や講演会の開催などを行った。

堰普請は、田植え前の五月中旬時分に、ムラ普請として前堰・本堰の両度にわたって実施、前堰は「堰払い」といって堰の補修・管理にかかわる作業、本堰はカリヤスを組ん

①2-1　**立身社規則**　小林の立身社は明治34年に報徳精神の涵養と自己研鑽を目的に結成，耕地整理の推進や講演会の開催など各種の活動を展開した。(小林区蔵)

で堰堤を構築する作業をする。作業が終わると村氏神・若宮八幡神社拝殿または象頭山公園において「堰あげ祝い」を催し、ニシン漬け・ニシン汁・煮付けなどをさかなに飲食をする。ニシンは、この節季には必須の伝統的な食品であり、サツキには付き物の馳走である。

平坦地の耕起・砕土はもっぱら馬耕を行い、沢の奥に開いた水田には一部ヒドロ（泥の深い田）があってウマを入れることができないので、後世までほとんど手作業で耕作を行った。大雪の年は、八十八夜にもソリが引けるほどの残雪がある。昭和九年がかなりの大雪で、その年は村人が総出で雪割りをした。ユイで雪割りをすることが多く、水田に水をかけておいてクロ（畦）の雪を割り、雪を水田に落とし込むのである。総じて農作業、ことにサツキにはユイをした。

間丸貝の稲作法　当集落の農家は六戸で、耕地は居平と塩ノ岐川の上流域にあって、奥の方の開田は明治二十七年で、隧道を掘って通水した。水田の大きさは、一畝から一反とまちまちである。居平の灌漑用水は塩ノ岐川から取水していたが、後に糸沢へと切り換えた。塩ノ岐川から取水していた当時の堰普請はカリヤスを七つほど据える大がかりなもので、まる三日を要した。途中の沢は、大樋をもって越すようにした。水路の途中に崩れた箇所があって、雪解け水が土砂とともに流れ込むので、それが治まる五月中旬以降に作業をした。後には大樋にする大木が払底したので糸沢にカリヤスを二つ据えて取水し、二つの水を合わせて引くようになった。当地では水苗代と手仕事による耕起・砕土が比較的遅くまで行われた。

器機の導入と技術の展開　近代化の波は遅ればせながら農業にも押し寄せ、明治時代末ごろから次々と新しい農法・農耕器機が登場した。その導入に伴って稲作技術も変化した。その変遷史を小林における耕作者の一人、梁取源左衛門さんの体験を通して大まかに跡付けてみよう。一口に稲作法・栽培技術といっても、手仕事と畜耕とでは

方法・技術が異なる。一方、金肥ないしは化学肥料や農薬の出現により、肥料作りと施肥の技術体系や農耕儀礼体系にも変化を生じたのである。

変遷史を栽培過程に沿って、育苗・耕耘・田植え・草取り・脱穀調製とみていくと、まず育苗では近世以来水苗代においては、播種・育苗をしてきたが、昭和九年に補助金を得て温床苗代を試行し、その後折衷苗代を採用した。この方式は田植え機が導入される昭和五十年ごろまで続いた。

耕耘においては、耕起・砕土は三本グワと木槌などを用いての手作業、代かきの段階でマンガ（馬鍬）をウマに引かせるという、人力・畜力の二段階方式が伝統的に取られてきた。大正時代に入ると、乾田化により初めから畜力を利用するようになり、まず、馬耕グワが作られた。鋳物のクワ先を商人から買い入れ、台木を自分で作るなり、器用な人に作ってもらうなりして取り付けた。次いでより完成した片スキ（犂）、さらに改良された日の本式・坂本式・高北式などの両刃スキが次々と出来てきた。馬耕グワ・片スキはともに一方にだけすくもので、ハナドリが鼻取り棒をもってウマをほぼ四辺形を描くように操り、これを少しずつ横へずらしながらまんべんなくすいていく。これは、ウマを操る鼻取りと馬耕グワまたはスキを持ち立てて操作するマンガオシ（馬鍬押し）の二人がかりの作業である。両刃スキは刃が左右両側についていて、手もとで操作して刃の方向を変えては田を往復しながら片っ端からすくことが出来る。この方法が一般化した昭和十年代にはウマを自ら操りながら、スキをも操作するというように一人耕が行われるようになった。三本グワによる成人男子の田起こし量は一日あたり五畝であったが、馬耕グワによる片スキでは馬一頭・人間二人で二反ないし三反、両刃スキでは人馬一対一で三反と飛躍的にはかがいくようになった。

スキですいたあとには大きな土の塊が出来るので、ツチクーシ（土崩し）をウマに引かせて砕土した。この農器具は地元の大工と鍛冶屋の共同製作によるもので、回転軸にたくさんの鉄針を植え付けてある。昭和二十年代に入ると

①2-2　代　か　き　鼻取り・マンガオシと牛馬との人畜一体の作業である。太平洋戦争後から，それまでのウマに代わってウシが主役となった。(昭和41年　黒谷)

ハローとよぶ砕土機がこれに代わった。これはスクリューのような回転翼で土を切る方法の器機である。代かきはマンガを用い、これにはハナドリがついた。一方、ヒドロ田においては昔ながらの「田ごしらえグワ」とよぶ平グワによる耕起が続けられた。これには木製またはマタタビつる製のテズラとよぶ泥除けをつける一方、耕作者はヒロロ、シナ皮製の「前掛けミノ」をつけた。それから代かきは平グワを用いてのテジロから手押しのシロカキへと変わった。手押しのシロカキは、ツチクーシと同じ原理の器具で、これに長柄が取り付けてあり、これを押して回転軸を回転させながらかく。昭和三十年前後の耕耘機の普及により畜耕に終止符が打たれ、それに伴って牛馬の飼育がなされなくなった。牛馬にはもともと肥料の供給源としての機能があったが、金肥ないし化学肥料がそれに代わった。なお、太平洋戦争中は多くの農耕馬が軍馬として徴発、代わりに朝鮮牛を飼育するようになった。

田植えについてはナワッパリという方法が基本で、大正初期にはジョーバン（定規盤）植えが普及、くし形ジョーバンは二人植えから数人植えのものまであり、めいめい一定の株を分担して、ジョーバンを一斉に引きながら植えて行く。昭和三十年ごろからスジウエ（筋植え）が普及、六角形の田植え枠を転がして田面に型をつけるなり、大きなくし形の定規をもって縦横に筋を引くなりしてその交点に苗を植える。これは、一人ずつ個人で植える方式である。昭和四十年代から田植え機の導入が始まり、機械田植えが一般化したが、今でも一部に筋植えがなされている。

田の草取りは、一番ゴから三番ゴまで三回実施する。一番ゴは、素手で行い堅田の場合はガンゾメを用いて株間の土を引っかく。二番ゴ・三番ゴは、タウチグルマ（田打ち車）とよぶ除草機を縦横に通す。これはジョーバン植えの普及に伴い、大正時代から登場した。

稲刈りには、もっぱらカマ（鎌）を用いる。これは古くからある用具で、草刈りなど広い用途がある。越後三条産のもの、秋田の三九郎ガマを行商人が売りに来たが、地元の店でも売っていた。なお、古くからある三本グワは地元鍛冶屋の産、平グワは関東や新潟県から鋳物クワ先がもたらされたが、南郷町鴇巣・和泉田と只見町梁取・大倉・只見などに鍛冶屋があって地元でも生産した。

脱穀には、大正十年ごろまでセンバ（千歯）を使用し、年末までかかってセンバこき（稲扱き）をした。倉吉・若狭・佐渡産のものが多かった。その後、足踏み式の脱穀機が普及し、昭和二十年代には発動機式になった。一方、もみすりはキズルス（木摺臼）・ドズルス（土摺臼）を用い、二人でひいた。前者は明治時代初期まで、後者は昭和二十年ごろまで用いた。昭和十年から自動脱穀機が登場し、業者が移動脱穀を行っていたが、昭和二十年代に入って普及をみた。

脱穀・調製には、トーミ（唐箕）を用いて風選した。これは古くからあって、只見町には「嘉永三年（一八五〇）」

①2−1表　水田稲作農耕における稲作技術の展開と耕耘機器の変遷

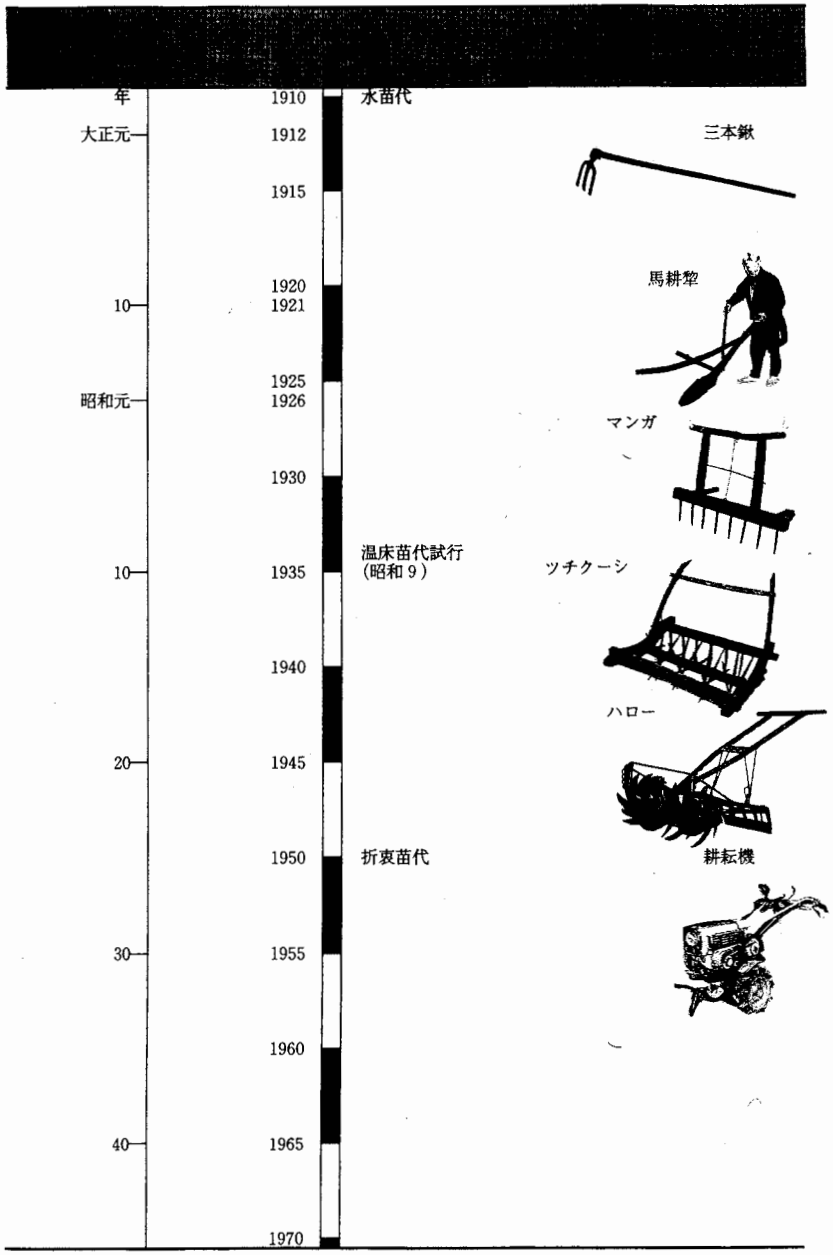

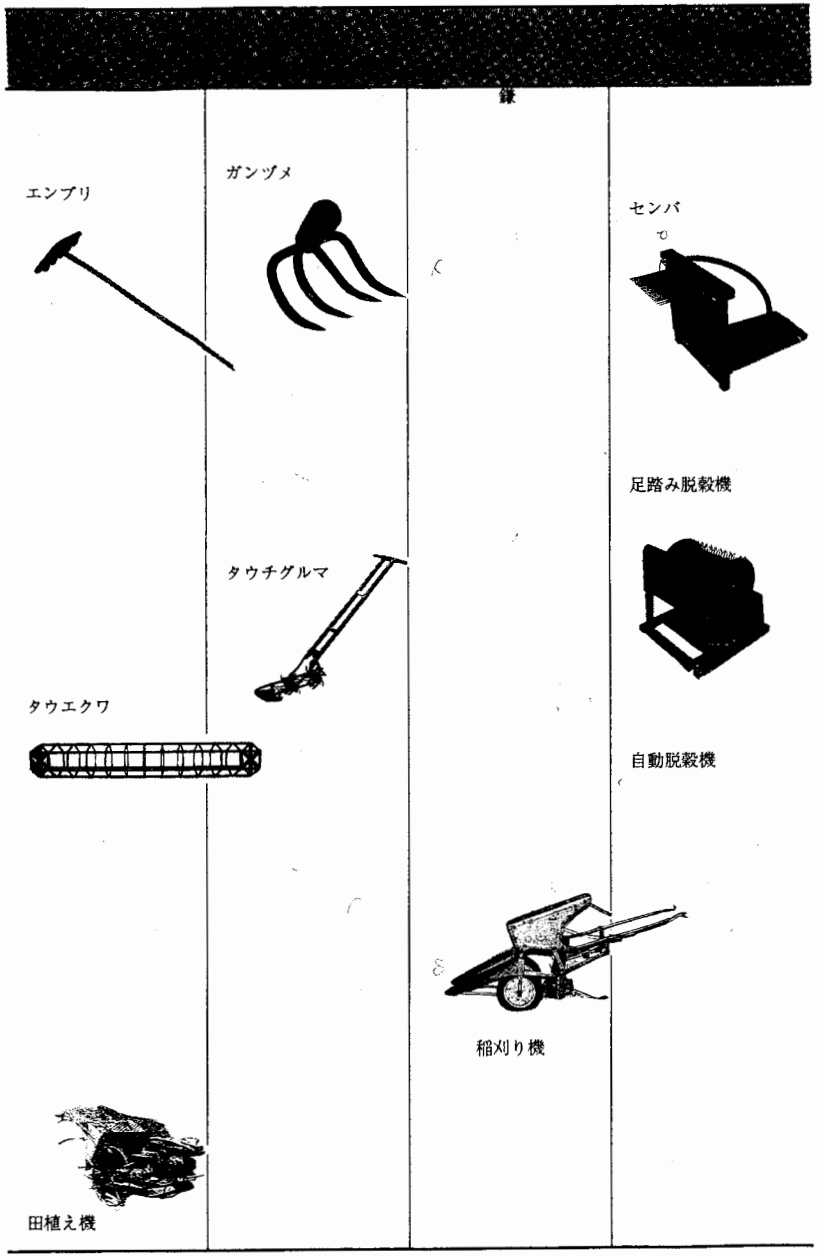

の年号を記したものが残っている。トーミと対で古くから用いてきた調製用具にセンゴク（千石）・センデー（選台）・コメゴトオシ（米粉通し）があり、いずれも昭和二十年代まで主要な用具であった。それから精米は明治時代には臼とキネでつき、大正時代にはバッタリ、次いで水車が普及をみた。一方、大正十一年に黒谷川水力電気株式会社が発電を開始、これに伴ってモーター使用の精米がなされるようになり、賃つきが始まった。ただし、精米ほか雑穀などの精白用にバッタリも水車も昭和三十年代まで一部で使用してきた。

右は農耕用具・機器の使用からみた、小林における農耕技術の大まかな変遷史である。これに金肥の魚滓・ダイズ粕、化学肥料の三要素たる硫安・塩化カリ・過燐酸石灰や農薬による病虫害の予防、あるいは米の品種改良などにより、稲の反収がここ半世紀あまりの間に三、四俵から九俵ないし一〇俵へと急増するに至ったのである。

(二)　耕起・砕土・均平の技術

タウナイから　ツチクーシへ　手作業においては、八十八夜の種まきが済むとタウナイ（田耕い）にかかる。ヒドロ田では平グワ、乾田では三本グワでもって横並びの五、六株幅をヒトハカとして、一株一株カブツを掘り起こし、手前に引いて天地返しをしては前進していく。これは農耕作業中一番の力仕事で、主に青壮年男子があたり、女子が手伝う。一人前の男子の一日当たりの作業量は五畝で、腹がすくので草もちなどのシミモチ（凍餅）をコビリにとる。

畜耕は、水田をよく乾かしておいて馬耕グワですく。

次いでヒドロ田では、コナシカタをする。泥除けを取り付けた平グワでもって一株一株、カブツを打ち抜く。乾田では、ツチクーシ（土塊崩し）といって木槌またはクワのカブツで一株ずつたたいていく。畜耕ではその名もツチクーシという用具、後には砕土機を牛馬に引かせて砕土した。

キッタテから　ナラシまで　堆肥・人糞を水田一面にまき散らし、キッタテと称して耕い返しをする。それから水を引き入れ、ヒドロでは手押しマンガの手作業、乾田ではマンガを牛馬に引かせて荒代かきをする。クロカケと称して畔の表面を平グワで削り、新たに土を塗り固めると、中代かきをする。ここで山ノ口があけてカッチキ（刈敷）刈りになる。村中一斉に明け方から山野に出かけてヨモギ・アザミ・アカワタ（アカソ）・セーキ（オオハナウド）・フキッパなどの草やシバの末を刈り取る。朝食前に三背負い、朝食後は昼食を中にはさんで夕方まで刈る。二日間前後刈り取って、人馬ともに背負って運ぶ。そのカッチキをオシギリで細かく裁断し、一面にまき散らす。そのあと植代をかき、エンブリをもってテジロ（手代）をし、耕土をならして田ごしらえを終える。植代かきは、田植えの二日前からその直前までにする。

①2-3　テ　ジ　ロ　エンブリをもって田面を平らにならして田ごしらえをする。（二軒在家）

(三)　水稲栽培の技術

水稲の品種　うるち米・もち米の二種類があり、それぞれにワセ（早稲）・ナカテ（中生）・オクテ（晩生）がある。品種には、それぞれ次のように固有の特徴があり、それをうまく組み合わせるようにして作り付けした。

- シバタワセ　ミゴが長くワラが柔らかいので、使いワラとして栽培。収穫量が少ない。
- ウエダ　病気に弱く米質もよくないが、端境期の食い継ぎ用として栽培。
- 平井ワセ　草丈が低くて幹が柔らかく、倒れやすいが収穫量は多い。少々ノゲ（芒）がある。
- ホンミョウワセ　草丈が高くて幹が柔らかい。収穫量は少ないが、味はよい。
- 柳津ワセ　幹が太く、米粒が大きい。ノゲが長くて調製がたいへん。収穫は多いが、味はよくない。
- カグラボーズ　草丈が高い。ノゲが少ないところからボーズ（坊主）の名称がある。味は良好。
- 尾花沢　草丈が高く、多少病気に弱いが、かなりの収穫量がある。
- 愛国二〇号　奨励品種。風や病気に強く、多収穫品種。ノゲがちょっとあるが調製は容易。
- 豊国　奨励品種。風や病気に強く、多収穫品種。ワラ丈が高く粒が大きい。ノゲがちょっとあるが調製は比較的容易。
- 陸羽一三二号　豊国の後に導入した奨励品種で、かつての主要品種。
- マンベイ　ワラ丈が高く、使いワラ向き。味がよい。

- トーゴー　分げつが多く、ワラ丈が低い。収穫量はやや多いが、ノゲが長く、もみの調製に苦労する。
- コシヒカリ・ササニシキ　昭和五十年ごろに導入。当地ではオクテとして試験的に特定農家が栽培しているが、倒伏しやすく病虫害に弱いので栽培がむずかしい。
- ハツボシ　風や病虫害に強く、米質もよい。現在の主力栽培種で反収九俵ないし一〇俵と多収穫。
- 梅三郎モチ　ワラ丈はそう高くなく、もみは赤い色を呈しているが、米そのものは白い。ノゲがないので調製が容易。もち足が強くてうまい。
- シミズックグリ　草丈が高く、色がカグラボーズによく似ているので間違えやすい。もちはうまい。
- シロモチ　多肥には強く肥料負けしない。ノゲがないので調製が容易。梅三郎モチかシロモチのいずれかを選んで栽培。また、もち種は冷水に強いので梅三郎モチ同様山田の水口にも栽培。
- ブンズイ　ワラがしなやかなので使いワラに適している。収穫量はそう多くはないが、味は良好。
- 野沢モチ　草丈が高く、分げつはよくないが穂が大きく、かなりの収穫量がある。粘り気がなく、つきがけはよいが、しばらくおくと硬くなる。
- アカモチ　梅三郎モチに似ていて、もみが赤い。収穫量はまずまず。
- コガネモチ　草丈が低いが、まずまずの収穫量で、もちはうまい。

収穫期の早遅、分げつの多少と収穫量の多少、味覚、病虫害・風倒・肥料に対する強弱、ノゲの有無、ワラ質などさまざまの要素を吟味して、栽培品種の選択と栽培量の配分とがなされた。一般にワセは収穫量が少なく、ナカテ・オクテとなるほど多くはなるとはいうものの、台風や冷害などの被害をこうむる率が高い。このことも勘案しなければならないので、栽培設計は楽ではない。

①2-2表　水稲の品種

ウルチ	ワ　セ	*シバタワセ　*ウエダ	*平井ワセ　*ホンミョウワセ *柳津ワセ
	ナカテ	○愛国20号　○豊国 ○陸羽132号　ハツボシ	*カグラボーズ *尾花沢（農林1号）
	オクテ	*マンベー　*トーゴー コシヒカリ　ササニシキ	*マンベー
モチ	ワ　セ	*梅三郎モチ	*梅三郎ワセ　*シミズックグリ
	ナカテ	*白モチ（梁取モチ）	*野沢モチ　*アカモチ コガネモチ
	オクテ	*ブンズイ	——

[注]　＊印は以前から栽培した品種
○印は中間に導入した品種
無印は近年に導入した品種

昭和四十年ごろまでは、自家採種を行った。実入りのよい稲株がそろっているところを選んで刈り取り、ハデ（稲架）に掛けて天日乾燥を行い、センバで念入りにこいてムシロ干しし、カマス（塩カマスを再利用）または種もみ俵に詰め、本屋の天井に吊り下げた棚に上げて保存。昔から「一様ばかり作るもんでねえ」といわれ、うるもみ二、三様、もちもみ一、二様を栽培するようにし、特定の品種だけ続けて栽培した場合に作負けして収穫量が落ちるのを避けた。

苗を育てる　〈苗代こしらえ〉　自家の近くで、便利のよい所に苗代がある。春先になると雪消しのために木灰をまく。水田一町につき苗代は三畝ほど要する。苗代の田ごしらえを八十八夜の一〇日ほど前に開始する。水苗代の場合は、通常「通し苗代」といって育苗のみで植え付けをしない。苗を

取ったあとはカッチキを入れ、水を張ったまま休ませてある。クロ塗りをしたあと、手グワで耕ってテジロをすり、ナワシロシメと称して、シメイタ（締め板。幅五寸、長さ六尺ほどの板に弓なりに取手をつけたもので、板を横なりに立てて使う）で耕土を刻むように押し込んで、ゴミを埋め、かつ表面を平らにならす。一方、折衷苗代は乾田も使用する。田起こしをして水を入れ、テジロで耕土をこなす。一・二メートル幅ほどの短冊型に耕土を盛り上げ、短冊と短冊との間に幅四〇センチ、深さ一〇センチあまりの溝を設ける。まき代（短冊型の耕土）にまず三要素の肥料を施し、次いでコテ（木製の大型コテ）で平らにならす。

〈種おろし〉　モミヒタシ（籾浸し）といい、種もみを塩水洗してからカマスまたは俵のまま池・種池・川または水を張った桶などに浸す。なお、かつては塩水洗をしなかった。小林や間丸貝では大抵家屋の前に池があり、消雪用としても役立てた。種池は、苗代の頭部に設けた一坪ほどの小池である。さて、種もみを一〇日間ほど浸したのち引き上げて水切りをし、天気のよい日は俵のまま日に当てる。次いでモヤス（芽出しする）と称して風呂または鍔釜のぬるま湯に一晩浸したのちに屋内の土間にワラを敷きつめ、その上に種もみを入れ物から出して平らにならし、その上をワラやムシロで覆ってやる。一昼夜ないし二昼夜ねかして芽が出たところで、種もみまきをする。なお、折衷苗代の場合は桶に種もみを浸し、数時間ごとに水を替えるが、その間に水がぬるむので五日ないし七日間でよく、風呂・鍔釜あるいは育苗器のぬるま湯に二晩浸して芽出しを促進させる。

〈種をまく〉　小林では、この時季になるとヤマザクラが咲き始める。これを「種まき桜」とよび、吉日を選んで種もみをまく。吉日は大安か酉の日の友引、反対に悪日は仏滅・赤口・三隣亡と申の日である。

種もみをザルに入れて片わきに抱え、片手でまき付けて行く。大抵家長がこれに当たる。水苗代では二日ほど前に水をかけて、当日は水が澄むように調整し、クロからクロへ縄を張り渡して区切り、クロからまく。そのあと品種名

を記した木札を立て、種もみが没するほどに水を張る。折衷苗代では溝を歩いて種もみをまき、その上にもみ殻の薫炭をまき、油紙で覆い、さらに土を載せて押さえる。なお、あらかじめ短冊の中央に縄を張っておいて、あとで油紙をはずすのに備える。

次いで水口の底にセチ納豆（年の暮れにねせた納豆）のツトを伏せ、傍らのクロに一尺あまりの長さのオガラボー（芋幹棒）またはズエー（楚すなわち細く長く伸びた若枝）の先端を二つに裂き、これに四つ切りにした半紙を挟んだオンベ（御幣）を二本差し立てて田ノ神を祭り、豊穣を祈る。

種まきを済ませたあと、めいめいに祝いごとをする。ソバキリなどを製し、エベスさまに神酒を添えて供え、家族たちも馳走をいただく。

また、種もみの余りを二、三日天日で乾かしてエーゴメ（炒り米）をつくる。炒って臼・キネでついたのち、もみ殻を吹く。エーゴメを一升枡に入れてエベスさまに供える一方、苗代のオンベに振りかけて拝む。そうしているうちに、子どもたちが手に手にフクベを持って寄って来るので分け与える。これは甘味があってしかも香ばしいので、いつまでも忘れない味だという。

苗を取る　取りがけの苗を植えるのがよいので、田植えの日の朝か、早くても前日の夕方に取る。夕方に取るのをユーネ（夕苗）取り、朝取るのをアサネ（朝苗）取りといい、朝苗は、朝食前に取る。ユーネ・アサネ取りには植え手である婦人たちも加わるが、ばあさんたちは木箱を苗代に持ち込み、これに腰掛けて朝から一日中苗取りをする。左右の手でそれぞれ取って双方を合わせ、根を水でゆすいで泥を落とし、ネーバワラ（苗把藁）で束ねる。種まき後、三五日前後を経て、一五～二〇センチに生長した苗が植えやすい。伸び過ぎの苗は葉先をねじり切る。ネーバワラは生ワラを長さ五〇センチほどに切りそろえて、よくすぐったもので、水浸しにしておいて使用する。次に束ねた苗を一〇把ずつひとまとめにしてクロに引き上げる。

水田一畝あたり一三把から一五把の苗を必要とする。どのぐらい要するかを勘案して植え田へと、ソラックチか苗カゴを用いて運ぶ。ソラックチは数十把入れて背負うのであるが、水が垂れるので背中にケミノを着る。苗カゴは、てんびん棒をもって担いで運ぶ。苗運びと苗ブチは、小・中学生の子どもたちも手伝う。以前は、クロから束苗を適当に放って配った。植え手は、これを逐次拾っては植え進める。筋植えの時代に入ると、苗をハケゴ（腰カゴ）に入れて植え進む方法もとるようになった。

苗を植える　水田は大抵長方形に区画してあるが、出来るだけ縦に沿って上（水口）から下（排水口）の方へと苗を植え進める。男子は代かきや整地、女子は苗配りや田植えをする。植え方には、時代順に次の三種があり、それぞれ方法が異なっている。

①ナワッパリ　ヒッパリ縄を上のクロから下のクロへと張り渡す。一ハカは、およそ五尺で縄の両端に五尺の尺棒をつけ、これをクロに差し立てて固定し、移動させるときに尺棒で計って横へずらせるのである。さて、一ハカは一人の人間が分担する株数なり幅なりをいったもので、五尺の間におよそ七寸の間隔で七株を植える。初めに

①2-4　苗取り　ナワシロで苗取りをする。主に田植え前日の夕方か当朝に取り，本田へ運んで定植する。（長浜）

①2-5　田　植　え　本田の表面に格子状に引かれた筋の交差点に苗を植えていく。（長浜）

等間隔に苗を植える。以下は縄を縦の基準として、七寸さがりに縦の線をきちっと押さえて苗を植えながら後退する。この方法は、縦の株並びを重んじるもので、横並びはあまり構わない。

②ジョーバン植え　くし状の定規を用いて数人が一斉に植え進むもので、マスの間隔はおよそ七寸で、これも縦七株を一ハカとし、横二列ずつ苗を植える。植え終わるや「ハイ」と掛け声をかけてジョーバンを一旦持ち上げては手前に引きつつ後退する。

ナワッパリ・ジョーバン植えともに田の面にあらかじめ打ってある苗を拾って手苗とする。

③筋植え　タウエワクを転がして田の面に格子状の筋を押し、あるいはくし形の大きな筋引き道具を用いて縦横に筋を引いて、その交点に苗を植える。これも七株ほどもって植え進める。後退すると筋型を足で踏み潰してしまうので、この方式では植えながら前進するのである。

一株におよそ三、四本の苗を、親指・人差し指・中指の三本の指で根元を押さえて、右方から斜めに耕土に挿し入れ、指丈ほど挿し込むのが苗を植えるコツで、それ以上深く挿すと、深苗になって生長の妨げになる。一枚の田を植え終わると手もとに残った余り苗を「手苗」として田の尻にまとめて挿しておく。こうするのは、一定の品種の苗を他の田に持ち越さないためであり、補植のための予備苗とするためでもある。

さて二、三日してから、植え田の状態を見て回り、ウキネーサシと称して浮き苗を挿し、小苗や苗枯れのしている箇所には「手苗」をもって補植する。

小林では、代かきや田植えを二、三軒のユイでやる例が多く、間丸貝では家族労働を中心として、たまに仲間でユイをする程度である。ユイをすれば一戸あたりの田植えは、一日か二日で済ますことができ、一方家族だと通常で三、四日、手のない家では一〇日ほどもかかってしまう。

半夏十日前は米になる　田植え時期が年代を追って少しずつ繰り上がってきているが、大正時代から昭和初期にかけては、六月十五日ごろから七月初旬までがその時期であった。そこで当時の農民は「半夏十日前までに植えおやしたい」といって農事に励んだ。半夏十日前というのは、半夏生から一〇日前のことで太陽暦では六月二十三日ごろとなる。「半夏までに植えれば米になる」ともいった。昔は雪が深かったり、水苗代で水が冷めたかったりして苗の生育が遅れるという要因もあったが、この時分はゼンマイなどの山菜採りや、養蚕のためのクワ摘みなどで多忙をきわめ、稲作の方はどうしても後回しにされがちであった。

田植えの祝い　田植えが済むと家ごとにサナブリをする。小束の苗を一把、よく流水でゆすいでエベス棚に神酒ともに供える。そのほか、もちをついて祝い、フクデを取ってエベスさまはじめ屋内の神仏に供える。一方、ウマにも、つきたてのもちを千切って食わせる。エベス棚には灯明をあかして拝礼する。酒肴を調え、晩に

は家族ばかりでなくユイ仲間を互いに招き合って酒盛りをする。
また、当日は「マンガ洗い」と称して、マンガはじめ代かきや田植えに要した道具を洗って始末する。

(四)　中間管理の技術

朝昼晩のミズミ　田植え直後の二、三日間は深水にし、七日後以降は浅水にする。ミズミ（水見）と称して水位を保つために毎日朝夕または朝昼晩に水田を見回って調節する。水田にシバクレ（芝塊）をおいて、これをぜって水の出入りを調節するのである。夕方には水口をあけて水を入れ、翌朝水口をふさいで止める。水持ちの悪い水田は水が切れる場合があるので、そのときは水口を少しあけて、細く水を入れる。もみが半熟しかかったころから以降は、あまり水を必要としなくなる。ナカテでは、八月二十日過ぎに半熟期に入る。それまでの間、ミズミは重要な仕事である。オクテでも秋彼岸前のミズキリまではミズミをする。

田の草を取る　一番ゴから三番ゴまで都合三回、田の草取りをする。一番ゴは、田植えを早く済ました所では半夏ごろから取り始める。二番ゴは分げつの始まる夏土用入りごろから、三番ゴはトメクサ（止め草）と称して七月の末ごろにする。かつては、すべて手作業であったが、大正時代には除草機で一番ゴ・二番ゴの除草をし、三番ゴを手で取るようになった。水田に生える雑草はビルモ（ヒルムシロ）・マルスゲ・オトゲーナシ（アギナシ）・クワイのようなもので、ビルモやマルスゲは抜き取り、オトゲーナシは足で踏み込んでしまう。クワイは、イモを取り、その他は地中に埋め込んでしまう。クワイのイモは、食用するのである。農作業時のかぶり物として、晴れの日はヒゴモ（陽薦）とスゲ笠をつけて日を除け、雨の日はケミノとスゲ笠をつける。

除草機は、回転翼が二連になっていて、一番ゴで株間を縦に通せば、二番ゴは横に通す。なお、堅田ではガンヅメを用いて株間をかき起こす。

追肥を施しヒエを抜く　分げつの始まる七月中旬ごろから夏土用にかけ、ホゴイ（補肥）をする。わんに柄を取り付けたフリビシャク（振り柄杓）をもって、大小便をイネの上から水田一面に振りまいてやる。八月中旬を過ぎるとノビエ（野稗）がだんだん目立つようになる。見つけ次第、数回にわたって実が落ちないうちに抜き出し、一か所に積んで焼くか、腐らすかする。

(五)　収穫と脱穀・調製の技術

イネを刈る　昭和初期ごろまでの稲刈り時機は、ワセ九月十五日前後、ナカテ九月二十～二十五日、オクテ九月末～十月初めとなっていて、現在のそれに較べるとおよそ一か月遅れとなっている。

稲穂が黄金色になり穂首まで黄色く熟した頃合いをみて、刈り取りを始める。普通の草刈りガマや昭和初めのころに入って来たノコギリガマを用いて根元から刈り取る。ヒドロなどでは刈り取ったイネを地面におくことができな

①2-6　稲刈り　たわわに稔ったイネをカマで刈り取る。コンバインの導入が進み，こうした手作業による収穫は少なくなった。(寄岩)

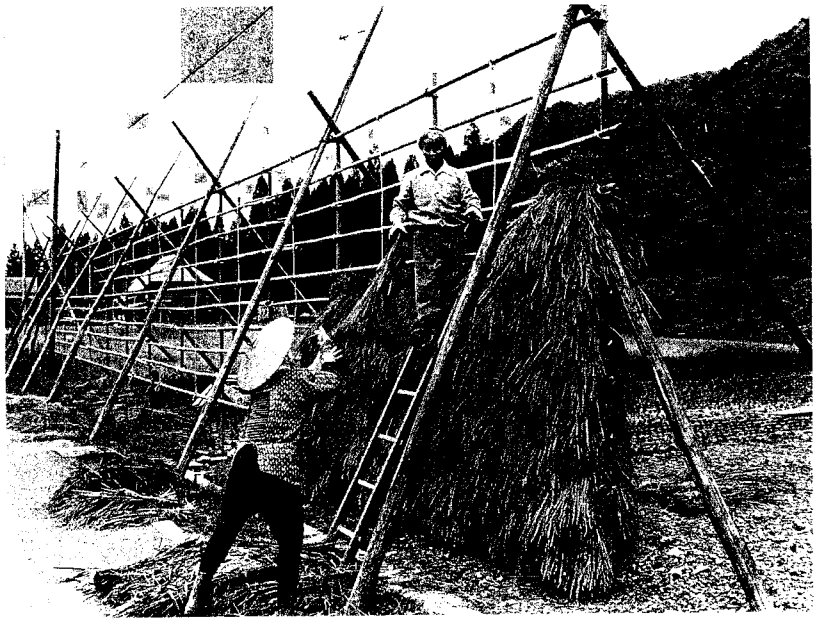

①2-7　稲掛け　稲束をハデ（稲架）に掛けて干す。こうした直立式のハデは奥会津山間部地域に顕著である。（黒谷入）

いので、隣のまだ刈ってないイネの上にパラパラと広げて載せる。次いでとも稲で一把ずつ束ねてはクロへと投げ上げる。一方、乾田では、先の一握りを刈り跡の稲株または地面におき、後の一握り分を刈り取って先後二つ合わせ、かつてはとも稲、のちにはワラで束ねて一把とする。イッチョウメイ（一丁前）の人間の一人役は一日につき四畝田一枚となっていた。なお八把をもって一束とし、かつては一畝で一〇束のイネを収穫した。

イネをハデに掛ける　イネを一把ずつハデ（稲架）に掛けて干す。屋敷や水田の側の道わきをハデ場として、できるだけ東北の方向に一間の間隔で二・五間ないし三間ほどの長さの細木（ほそき）を柱として垂直に立て並べ、両端ならびに中間柱一本おきにとフンバリ（踏ん張り・支柱）をあてがう。そして地面から三尺あがりの所を最下段として、上方へ一尺五寸ほどの間隔で横さおまたは縄を張る。縄を張る場合は、通常最下段と下から四段目に中太（ちゅうぶと）ざお、七

段目と一〇段目に太（ふと）ざおを取り付け、横ざおの間に二段ずつ横縄を張る。また、この縄がイネの重みに耐えるように三尺ぐらいの間隔で最上段から最下段まで縦に縄を結びつけ、横縄を固定して垂れないようにする。

これに稲を一把一把二つに振り分けて掛ける。高い所は、はしごをかけて登り、下から投げ上げる稲束を一把ずつ受けては稲掛けをする。ワセ・ナカテ・オクテとその都度、イネを掛け換えては一〇日間ないし一五日間ほどずつ干す。なお、カサ（笠・最上段の稲束）は雨にあたって乾燥が充分でないので、冬垣用のワラとしてあとから別に脱穀する。

かつては、オクテの稲束の取り込みが初冬となるので、急いで屋内のニワまたはシタ（常居）へと運び込んだ。

稲こきからもみヨーシまで　稲こきは、かつては夜間の作業だった。雪降り間際のこととて、この時分は作物の脱穀・調製、冬垣、漬け物と多忙をきわめる。大正十年ごろまではセンバで、一把のイネを四分してこいた。その後は足踏み脱穀機を用い、昼はハデ場、夜は屋内と昼夜兼行で脱穀をした。

かつてのイネはノゲ（芒）のある品種が多かったので、こいた後のもみを、突きグワまたは、もみヨーシ棒（包丁形の大型木製用具で中には金属の刃を取りつけた物もある）でたたいてはノゲを折り、次いでモミトーシ（平たい目カゴからなる用具）でもみを通して大きなゴミを除き、トーミにかけノゲや小さなゴミを吹き飛ばし、かつもみとしいなとを吹き分ける。

もみすりから米つきまで　昭和十年ごろまでドズルス（土摺臼）を用いて、もみすりをした。ドズルスは上臼（うす）と下臼とからなり、上臼を回転させて接触面の歯をすり合わせてもみをする。これもほとんどヨーワリ（夜業）でやる。二人ないし四人でひいて、センゴク（千石）にかけて米とアラとを選り分け、アラを再度ドズルスにかけてする。なお、明治時代にはキズルス（木摺臼）を用い、センデー（大形の平たい木箱）を揺り動かして米とアラとを選

①2-8　**もみの調製**　脱穀したもみをモミヨーシ棒（上）でたたいてノギを落とす。次いでドズルスでもみをすり（中），センデー（下）に移して揺り動かし，玄米ともみとを振り分ける。

り分けた。

次いで米つきとなる。明治時代には大きな木臼を用い、二人が向かい合ってキネでついた。屋内のニワに木臼を三つも四つも並べ、若者たちがユイでヨーワリに米つきをした。一ガラ（臼）が一斗で、二人つきでおよそ一時間ほどで精白する。大正時代にはバッタリとなって一ガラが半日、その後水車となって二時間ほどに米つき時間が短縮された。そして一部の地域では大正時代に早くも動力の精米機を利用するようになった。

(六)　肥料作りと施肥の技術

肥草刈りと堆肥作り　各集落ともカッチキ山ノ口、肥草山ノ口というように、肥草刈りの山ノ口が少なくとも年間二回はあって草刈りをしてきた。

カッチキ山ノ口は、六月中旬ごろで田植え直前の代かきの最中に実施する。腐りやすい雑草を刈り取り、そのまま水田に運んでカマまたはオシギリで細かく裁断してまき散らす。苗を取ったあとの水苗代にもカッチキを施して地力の回復を図った。

畑にもカッチキを施す。ソバをまいた上に長いままで散らしたり、カリコミ（刈り込み）と称して夏に畝間に敷くなどする。

肥草山ノ口は、八月末に実施する。「土用草刈ると来年生えないから土用草刈るな」の伝承があり、夏土用中の採草を避けて八月末に刈る。ヨモギ・カヤ・セーキなどの草を刈り取って束ね、水田または屋敷内などに積み重ね、あとから厩肥を混ぜて秋のうちに積みかえる。これを春先に雪ゾリで水田に運び、あちこちに雪穴を掘って水で肥料

分が流れないように囲い、耕起の際に散らす。

山田などでは八月十日ごろ、まだカヤの穂が出ないうちに刈り取り、末の方を折って外側にし、元を真ん中に入れて積む。これに糠などを振りかけてやれば上等な堆肥になる。上に屋根形にカヤを掛け、丸太や石を載せて春まで発酵・熟成させるのである。

厩肥は、刈り草と混ぜて堆肥に積む。冬分は月に一回、夏分は月二回ほどの割合で厩肥を出す。冬分の飼葉は、クゾッパ・ハギの葉などを中心にカヤなどの干し草で、干し草は飼葉であるとともに踏み草でもある。夏分の青草も同様である。

干し草山ノ口を秋彼岸過ぎに実施する。カヤ物を中心に草を刈り取って地面に並べて干し、天候がよければ一週間ほどで束ねて家に運び、ウマヤ（厩屋）の天井（二階）に上げておく。

肥出しの際、大きな厩肥はカギで引っ張り出し、細かいのはサデミとモッコ（担荷）に載せて出す。尿は外留に移し入れるなり、堆肥の上にかけるなりする。厩肥と草とを混ぜて堆肥を積む。杭棒で枠を作り、カヤで周囲を囲いながら積み上げていき、秋には箱枠を用いてきっちりと踏み固めながら積み換えをする。

切りワラも堆肥に積む。切りワラに水をかけて湿し、これに糞尿・石灰窒素・糠・粗糠（もみ殻）を振り混ぜ、古いムシロや土をもって覆い、発酵・熟成させる。田に施す際、秋に積み換えしたのはそのまま、そうでないのはカマなどで小切る。畑に施すには、あらかじめ散らしてから耕起する。あるいは畝間に引いて土かけをする。

落ち葉を堆肥に積む人もあったが、それは一般的ではなく、主に苗床の保温・発熱材として利用した。かつてはどの山も落ち葉の採取は自由であった。

糞尿と灰

糞尿を直接肥やしとする場合は、外留に少なくとも一度は移して入れて半年間は枯らす。また、用便の際は異物を交えないように留意し、オガラ（芋幹）のステギや紙は別に処分し、夏分はフーキッパ・ウツギッパ・ホーノキッパ、冬分はトチッパなど主に植物性のステギッパを用いた。かつては自家のものだけでは糞尿が間に合わないので、小林などの町場に近い集落では学校・役所・非農家などから分けてもらった。ヒトカタ（一肩・一斗入り肥桶二つをてんびん棒で担ぐ）の謝礼は玄米一升が相場だった。

灰を当地域ではアクといい、粗糠焼きやユルリ・風呂などの火所のアクを取り集めて肥やしとした。水田に施すと実入りに目立った効果がある。カボチャやイモ類も種まき前に元肥として施す。アクを施して栽培したものは実が堅くしまり、うまみも格別である。

農家における自給肥料は、みな草木を素材としたものである。自家肥料作りに大きな働きをしたのは牛馬などの家畜であった。

(七)　農耕馬の飼育と使役の技術

ウマ、半身上

ウマは農家の貴重な財産で、全身上の半分の値打ちがあるといわれた。自家だけで飼育しきれない農家は、二、三軒で共同飼育をした。それも出来ない農家はウマ持ちの農家から借りて畜耕を行った。共同飼育の農家では、馬耕と代かきの時期は一日交代、その他の期間は関係者の相談で、一か月ないし二か月交代で飼育し、厩肥を多く取りたいところではその期間を延長してもらうなどした。

ウマは、それほど大切な生き物だけに手をかけて飼育した。厩屋中門のウマヤは、やや離れているけれども、直屋

①2-9　ウマ利用の耕耘　農耕馬は農家の大きな動力である。一方厩肥は貴重な自給肥料であった。写真は昭和15年6月撮影の下福井でのツチクーシ場面。

では常居とウマヤはそれこそ「鼻をつき合わせる」ほどの近さにあり、一つ屋根の下に同居した。大正時代初めは、まだ畜耕も本格的でなく、わずかに代かきと刈り草や収穫物の運搬程度の利用しかなく、厩肥を取るのが大きな目的であった。その後、畜耕が本格的に実施されるようになって、その利用範囲が拡大したが、それも一年間にしてみるとわずかの期間の使役であった。

太平洋戦争中は、徴発されるウマに代わって朝鮮牛を導入した。おとなしい赤牛で、これは銃後の婦人や子どもにも使役することができた。戦後は和牛（黒牛）の飼育が普及をみた。

ウマを売買する　どの集落にも一人や二人の馬喰がおり、ウマを売買したり、そのあっせんを行ったりした。馬喰は、競り市で売買する一方、随時農家との間でも売買する。南会津郡西部地方の競り市は、南郷村山口にあった。当地方で最も大きな競り市は、下郷町塩生にあった。小林

の梁取源左衛門さんは昭和十四、五年に初めてウマを買う際に、その塩生の競り市へ馬喰と一緒に行き、雌のトーネ（当歳馬）を一頭競り落としてもらった。そのとき馬喰は、一ハンナ（鼻縄）すなわち数珠つなぎにして引くほどのトーネを買ったという。

二歳馬から徐々に使い始め、三歳になると立派に使役することが出来る。そして四、五歳馬から仔取りをする。大切に使役すれば一五年ないし二〇年はもつ。一五歳ぐらいになると馬喰が当歳馬と引き換えに下取りをする。

ウマの仔取り　仔馬売買は馬喰にまかせる場合と、一緒に競り市に出て売ってもらう場合とがある。競りの結果が思わしくない場合、代金はそっくり馬主取り、当たれば馬喰に手数料を払う。

四、五歳から仔取りが始まる。かつて、梁取と南郷村和泉田に種馬を飼育している人があって、農家で飼育している雌馬の発情の様子をみて、発情していれば種馬を引いて来て種付けをする。ネリ場（ハデ場）とかツクレイの木柵などに追い込んで交尾を促す。例年五月ごろに種付けをする。一〇か月間身ごもって翌年の三、四月に仔を産む。それから親馬のもとで育てて、その年の九月から十月にかけて売りに出すのである。ところで、トーネを引き離された親馬は、一週間ほど鳴いたり暴れたりする。一方、トーネの方も親を恋しがって一週間ほど鳴き続けるという。

ウマツクレイとツクレイ講　春秋の両度、「ウマツクレイ」と称してウマの繕いをする。春は代かき前、秋は十月末から十一月にかけてツクレイをする。世話人が「あした、ウマツクレイだからウマ引いて出てくんつぁれよ」と触れ歩く。当日、ツクレイ場にウマを引いて行き、脚を引っ張って横倒しにすると、伯楽（馬医）が蹄を切り、春は蹄鉄をはかせる。次いで口を開けて見て上顎に針を入れて血を抜き、塩を塗って消毒する。昭和に入るとツクレイ場に木枠を立て、これを利用するようになった。

ウマツクレイ場には、馬頭観音碑を立てて祀ってある。ツクレイが済むと、その日のうちに馬持ちたちが馬頭観音にダンゴや神酒を供えて祭り、かつ宿を設けてツクレイ講と称して共同飲食を催し、伯楽をもてなす。

ウマを使役する　馬耕は水田に限り、畑にはほとんどそれをしなかった。それも馬耕すなわちウマにスキを引かせる耕起は大正時代以降のことで、それ以前のウマの利用は代かきだけだった。代かきにも荒代・中代・植代の三つがあるが、中代をかくようになったのは昭和十年以降のことだったといわれる。

ウマにマンガ（馬鍬）なり馬耕グワ（犂）なりを引かせるには、水田の中でウマを旋回させる。ウマを操るのはハナドリ（鼻取り）の役で、ウマの口に取り付けた二・五メートルほどの鼻ざおを持ち、旋回の内側に立って誘導する。マンガ・馬耕グワはウマの首につけたハモと鞍によって牽引するのであるが、右旋回のとき、右側はシナ皮縄などの綱をつける。左側は旋回するときに綱では後ろ脚または尻をするようになるので、これを避けるべくタカバヨ（根曲がり竹を素材とした用具）をつけて引かせるのである。

馬耕・代かきは、ともにウマにとっても重労働である。この期間はヒヤカシマメ（水に漬けてふやかしたマメ）など栄養のあるものをはませる。それから夏分はもっぱら青草を飼料とする。そのため、六月に入ると十一月初めまで毎日欠かさずに朝草刈りをする。朝草刈りは、主に青年男子の朝飯前の仕事で、ウマを野山へ引いて行って草を刈り取り、一段（六束）を背の上に載せ、自分も一、二束背負って、自家に運んだ。

六月のカッチキ刈り、八月以降の肥草刈りや干し草刈りと、年間の農事の中で草刈りが大きな比重を占めている。冬分は、そうして刈りためた干し草を飼葉にする。これに切りワラやクゾッパ・ハギの葉とフスマ（ムギ滓）・糠などを混ぜてやる。切りワラとフスマ・糠はともに熱湯をかけて蒸してから与える。

このように、農家にとって半身上といわれて貴重な生き物だったウマが、昭和三十年代には近代機械文明に追いやられて農村から消えて行き、ウマヤは作業場や風呂場として利用されるようになった。かつてウマを飼育し、労苦をともにした経験のある人々は、こうして追想するとき哀惜の念を禁じ得ないであろう。ウマはそれほど親しみのある動物だったのである。

二　畑作農耕の技術伝承

(一)　農業経営と畑作法

布沢・坂田は陸所　伊南川の支流―布沢川の流域に展開する布沢・坂田両地区は、ともにかつて陸物作り、すなわち畑作農耕の卓越した地域であった。布沢地区は、大田・吉尾・夕沢・田沢・浮島・毘沙沢・布沢の七集落からなるが、大田から毘沙沢の各集落は六戸から一二戸、布沢の三〇戸と合わせて全部で六〇戸ほどの人家がある。坂田地区は、仲田・篠輪・仲村・原・仮安・山下・大坪の七集落からなるが、仲田の三戸から原の一一戸まで全部で四九戸ほどの人家がある。以上の小集落が流域に点綴している。

これらの集落における農家一戸当たりの平均耕作面積が田四反に対し、畑は一反あまりとなっている。この畑はジョウバタケ（常畑）であって、かつては一部専業農家を除いて、みなカノ作りに精出し、雑穀を栽培して食料を確保するとともに、その跡地においてクワを栽培するなどして養蚕をした。そのほか、元山・炭焼きなど林業に従事する者が多かった。ここには伝統的な山国の暮らしがあったのである。

主要作物の消長

常畑では、主にアサと野菜を栽培し、カノではアワ・ソバとマメ・アズキの雑穀を栽培した。アサは繊維植物として江戸時代から多く栽培し、麻苧を紡いで布を織り、自家用の衣類を賄う一方、産物として越後商人に売り渡したりしてきたが、昭和二十年代に大麻が栽培禁止となったのに伴い、作付けをしなくなった。

サツマイモ栽培は、昭和初めごろから次第に盛んになり、折からの戦争による食糧事情の逼迫もあって栽培が拡大した。また、坂田ではサツマイモの苗を苗床で仕立てて、近郷へ売り出したのである。

雑穀は、もっぱらカノにおいて栽培した。初年目にはソバを作付けして、次年以降アワ・マメ・アズキを輪作した。昭和三十年代に食糧事情が好転したのに伴ってカノ作りをよしてしまった。こうした雑穀栽培のカノと

①2-3表　主要畑作物栽培の推移（只見町坂田）

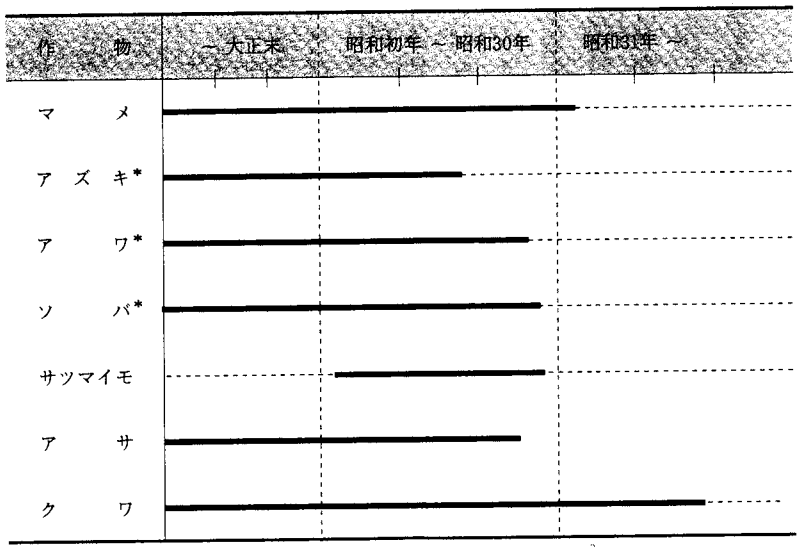

[注]　1．坂田字大坪在住　酒井浩氏（大正2年生）からの聞き取り調査による。
　　2．＊印はカノの主作物で，昭和20年代以降常畑においてわずかずつ栽培。

は別にナ（菜）ガノを作り、カブやハクサイを栽培した。

布沢地区は、大倉とともに大きな養蚕をした。布沢地区ではカノ跡にクワを植え、このクワの葉をもって蚕を飼育したのである。

坂田の飴よばれ

坂田では、古くからオオムギを栽培してきている。それは飴モヤシを取るためである。冬になると家庭ごとに飴作りをして、家族うちそろって毎日のように賞味する。十一月二十三日を「飴三夜」といって、当冬の初飴を神仏に供え、家族もいただく。特に「寒飴は薬になる」といい、寒中に固く仕込んだ飴を瓶に入れて、明くる年の盆まで保存する。体のぐあいが悪いとき、湯をもって薄めた飴に鶏卵を入れてかき回し滋養としてこれをいただく。風邪でのどがぜいぜいするときは、飴をなめるだけで鎮静化させることができる。まさに寒飴は薬であり滋養であった。

盆には「飴もち」を仏さまに供えるのが当地の習わしで、つきたてのもちを飴に入れて仏前に進ぜる。時節柄、アズキもちはすぐにすれてしまうが、飴もちは長持ちする。

ところで、終戦（太平洋戦争）前後の食糧不足の時期は、大切な食糧であるムギや米に代えて折からたくさん栽培していたサツマイモをもってイモ飴を作った。その後、食糧事情が好転したので元の飴作りに復した。そして、飴を作るごとに近隣や仲間を招いて賞味するようになり、「飴よばれ」の風習を形成するにいたり、雪国の生活に明るい灯がともった。

常畑の畑作法

常畑をジョウバタケまたはスエノという。かつて、布沢・坂田はじめ大倉・塩ノ岐など旧明和村地区は、アサの栽培を熱心にやった。ジョウバタケのなかでも地味の肥えたセゼーバタケをオバタケ（芋畑）にあててアサを栽培し、その後にセゼーモノすなわち菜やカブなどの野菜を作付けして二毛作を行った。こ

れらのナッパ類は、また冬期間における漬け物やカテの材料として重要な作物であった。赤カブを「舘岩カブ」とよび、赤カブの生産地たる舘岩村の種をもって栽培した。

マメは、常畑並びにカノの代表作物で、米に次ぐ産物とされた。食料として、また換金作物として、はなはだ枢要なものがあった。みそ・豆腐・納豆・打ち豆と普段の食事にもハレの食事にもマメを多用した。一方、アズキは米と等価値で売買されたが、収穫量も割り合い少なく、しかも消費量があまり多くないので多くは栽培しない。

その他の畑作物にサツマイモ・サトイモ・ジャガイモのイモ類やトウキビ・ジューネン（荏胡麻）などがある。

他人との畑の境界には、作道を設けるなり、四隅に大きな石を埋め込むなりして紛れてしまわないようにしている。中には耕い込みをする人もあるので、こうして境界をはっきり定めておく。畑から出る石をかつては畑の中に積んだが、その後は土手岸に積むように改めた。

なお、畑の一種に山畑がある。常畑は、集落近辺の平坦地や山麓の緩斜面に位置している。一方の山畑は、山腹の比較的平らな地所や集落地より一段高所にある河岸段丘状の高原に開いた畑で、あまり手入れをせずに雑穀類を栽培する。只見川下流域の蒲生や塩沢には、この山畑が多く、戸屋山・蒲生岳の高原にあった。

カノの畑作法

カノ（焼畑）は、布沢はじめ叶津・塩沢が盛んだった。雑木林や草地を刈り払って耕地を造成する。近代には、スギの伐採跡を利用してカノ作りをする例も多くあった。また、かなり以前にカノの跡地にクワを植えたらしい。それはともかく、刈り払った草木を燃え草としてその場を焼き、畝立てをせずに浅耕だけで作付けするのがカノである。

カノの主要作物はソバ・アワ・マメ・アズキで、ヒエ・トウキビがそれに次ぐ。一方の菜ガノは、初年目カブ・ダイコなどの野菜を栽培した。すべての作物は一期作で、しかも土地利用のうえから無施肥で輪作を行う。地力が落ちると放棄する。雑木林や草地に戻した場合、放棄してから一〇年あまり経過するとまた草木を刈り取ってカノを作った。カノにおける初年目作物はもっぱらソバで、一方の菜ガノは二年目以降雑穀を栽培した。

(二)　常畑・山畑の耕作技術

畑を耕う

五月中旬ごろになると一斉に畑耕いにかかる。ただし、山畑の方は残雪があるので半月近く遅れる。

常畑の耕起は、手クワでもって一面に耕うことから始める。前年の作物の幹などは雪の下になって腐ってしまっているので、そうゴミがなく、畝型が若干残っている程度であるから、耕って平らにし、そのうえで作物に応じて耕い返したり畝立てしたりする。オバタケ（苧畑）は、再び平耕いをしてクワの頭で塊をこなす。また、イモを植えつける場合は、クワでさくって肥料を入れるなどする。

一方、山畑では平耕いをせず、前年の畝山をクワでせびって肥料を施し、その上に種をまくのである。

なお、「さくる（剞る）」は「掘る」または「掘り穿つ」意で、施肥や畝立てする場合などに耕土を掘ることを、または耕作者自身の足などを引きずって耕土を掘りくぼめることを指し、「せびく」もほぼ同様の意味を有する。

アサを作る

二度平耕いしたオバタケの表面に、振り肥をして耕い直す。一畝あたり二カタないし三カタの下肥を一面にまき散らし、半日ほど乾かしてから、平クワで耕い返し、両足を一〇センチないし一五センチほど開いたまま、引きずって前進して、さくる。この際、谷に沿ってさくる。さくったくぼみに種をバラパラ落として筋まきする。折しもオマキザクラ（苧まき桜）が咲き、集落中が一斉に種まきをするので野良がにぎわう。種まきをするのは、大抵この道に熟練した年寄りたちである。薄まきにすると幹が太って枝が張るので、繊維が不良品にな

る。一畝につき七合ないし八合の種を片手に少しずつ持ち、指をひねるようにして一振り一振り先へとまいて行く。まいたあと、クワでもって一センチほど土をかけてやる。なお、小林では、前年の虫供養のときに製したソバキリをからからに乾かしておいて、種まきの際に手で押しもんでこなし、種に混ぜてまいて虫除けの呪いとする。また、アサ作りの盛んな坂田では、種まきの後、「オマキ（苧まき）休み」と称して休みをとり、馳走して祝った。

五月中旬にまいたアサが、五月末から六月初めにかけて一〇センチほどに生長する。アサとともに雑草が生えるので、朝食前にばあさんなどがていねいに草取りをする。草取りをしたあと、先に小型の金属クワをつけたカッツァ棒でもって畝間を引き、ツチクルメ（培土）をする。これをオクルメ（苧培土）ともいい、カッツァ棒の先で畝間の土をかいてアサの根元に土を寄せてやるのである。こうして草取りをかねてツチクルメを二度ほどする。

八月下旬から九月初めにかけてアサヒキ（麻引き）の時期がやってくる。生長の度合に応じて二、三段階に分けて引き抜く。最も長いのが二メートル前後、次は一・二メートルないし一・五メートルほどである。密生したアサを両腕でかき寄せ、その中から長いのを両手でつかんで二、三歩さがりながら、右、左、中と引っ張って抜き取り、地面に×字形に横たえていく。抜き取ったあと、アサの末まで五本の指を通して仕分けてからカマの刃をやや斜にして枝葉を切り払う。また、カマまたはオシギリでもって根を切り落とす。この一連の作業工程をその都度する場合と、二段階に分けてする場合がある。

このあとアサの天日乾燥に入る。これ以降、加工の段階に移る。

ダイコ・赤カブを作る　八月下旬から九月初めにかけてオバタケを耕い直し、アサの根を拾い出して適宜積む。積んで腐らせ、明くる年には散らして耕い込む。さて、耕い直してから畝幅を二・五尺として、耕土を両側にさくり溝を作る。この溝に堆肥を引き、次いで片押しに土をかけて畝立てをする。畝に種をまき、今度は別の方の側からクワでもって土を取ってかける。ダイコは地種を用いる。赤カブは数年ごとに舘岩カブの種を購入し、そのあとは自分で種取りするが、常畑では年次を追って色が薄くなってしまう。

九月中旬に一番ゴ、下旬に二番ゴをする。草を取って、ダイコ・赤カブともにオルヌキ（疎抜き）をする。なお、間引いたダイコッパ・カブッパをともに食用する。十一月上旬の霜降り前に抜き取って収穫し、葉を切り取って根・蕪を漬け込むなり、囲うなりする。葉も塩漬けするなり、縄で編んで干すなりする。

種取り用のものは、ダイコ・カブともに葉を切り落として畑に囲っておく。すると翌年に芽を出し、葉を繁らす。その中からトウ（花茎）が立ち、花をつけて実を結ぶ。これを刈り取り、逆さにつって天日乾燥し、マトーリで軽くたたいて種を落とす。こうして取った種を、当年すぐにまき付ける。

サツマイモを作る　坂田がサツマイモの始まりだといわれる。昭和の初めごろ、今は亡き酒井栄吉が先生を招いて保存法と苗床作りを学び、自ら大きな苗床を構えて育苗を手がけ、その苗を販売した。その後、村人たちは見よう見まねで育苗をやり、昭和二十年代後半には苗を販売、これに次いで大倉でも苗を仕立てて販売するようになった。

寒冷な土地柄だけに種イモの保存がむずかしい。家屋の床下にムロを作り、もみ殻を入れてその中に囲う。当時の栽培種にベニアカとタイハクがあった。ベニアカはイモが薄赤で、ぼこぼこして甘味があってうまい。タイハクはイモが太く育って白い。干しイモにすると甘味が出てうまくなるが、特に寒さに弱く、種イモがだいぶ腐る。

四月下旬から五月上旬にかけ、屋敷のそばの畑などを利用して苗床作りをする。一般農家では通常、幅五尺に長さ一二尺ほどの苗床を作る。三尺ごとに杭を打ち立てて、地上一尺五寸ほどの高さとする。外側にナラシ（横木）を二本取り付け、内側にワラ束を一把ずつ並べ立てて細木で押さえ、ナラシに縛りつける。これに前年に準備したカッポ

シ（刈り干し草）を一尺ぐらいの厚みに踏み入れる。なお、一部には落ち葉を踏み入れる所もある。カッポシ・落ち葉に水を打ってびしょびしょに湿らせ、その上に堆肥を五寸ぐらいの厚さに敷き、これに種イモを並べて、それが隠れる程度に土を薄くかけ、さらにもみ殻を四寸ほどの厚さにかける。

これに水を打ったり、もみ殻を退けたりして温度調節をする。もみ殻に手を差し込んでみて、温度ぐあいをみる。人肌より、ややあたたかめが適温である。二〇日前後で芽が出る。種イモを植え付けてから一か月あまり経つと苗切りの時期になる。イモつるの長さが八寸前後がよく、ひとたび苗切り時期を迎えると、矢つぎばやに伸びる。ハサミでもって切り取り、一〇〇本を一把としてワラでまるく。

すでに平耕いしてある常畑を、イモウエ（藷苗植え）に備えて、一尺五寸ほどの畝幅になるようにクワでさくる。溝に堆肥を引いて米糠をかけ、その上に畝立をする。サツマイモは乾燥地を好むので、畝の高さを八寸ほどにして、上を平らにする。一尺二寸ほどの間隔で、片手で長さ五寸ほどさくり、そこへ船底状に苗を横たえ、末を地上に出して土をかける。それから水をかけて、イモウエが終了する。

晴天続きの折は干しガヤをかけて覆い、水をやる。半月ほどして活着すると、六月末から七月初めにかけて一番ゴ、夏土用入り後二番ゴと草取りをする。二番ゴのときになると、だいぶつるが伸びているので、つるを持ち上げて別の方へと返してやる。

霜に弱いので、十月初めのイネ刈りの前に収穫する。根っこからつるをカマで切り取り、サクの間に入れるか、家畜を飼っている農家なら干して飼葉にするかする。一株ずつクワで掘り起こし、つるごと掘り出し、土の上に並べて天日に当てる。その日の畑仕事が終わると、これをソラックチに入れて家に運び、つるからはずしながら選別し、ウマヤのトーリにおいて、数日間陰干しする。食用のものはムロに囲う。正月末ごろまでは保存できる。ただし、早く

①2-10　**サトイモ掘り**　深くクワを入れ幹ごと引き抜いて収穫する。イモ幹は干して，汁や煮物の具として食用する。（只見）

腐りが出るような場合は干しイモに加工、望の正月ごろにはイモもちをついてしみらせ、耕起のときのコビルにする。

サトイモ・ジャガイモを作る　サトイモは、サツマイモ同様に寒冷に弱いが、以前から作ってきた。旧暦九月十三日の芋名月にサトイモ汁を供えるのが習わしだったが、常畑の少ない所ではあまり栽培せず、一種の嗜好作物と見なされている。一方のジャガイモは食糧の補いとなり、保存も比較的容易なところから、食糧不足のときなどは、たくさん栽培された。

種イモの植え付けは、五月中旬である。既に平耕いしてある畑を二・五尺ないし三尺ぐらいの畝幅をとってクワでさくり、そこに堆肥を引き、真土を一寸ほどの厚さにかけて一尺二寸ぐらいの間隔で種イモをおき、土をかけて平畝とする。サトイモは、子イモを丸一個ごと植えるが、ジャガイモは芽を中心に二、三個に切り分け、切り口にアク（木灰）をつけて種とする。

六月中に二回草取りをして、かたぎる。クワでもって畝間の土をさくり、一方から作物の根元に寄せる。二回とも別の側からかたぎるので、結局両側から土が寄せられて畝が出来る。

ジャガイモは七月下旬、サトイモは九月末ごろから収穫時期に入る。クワで起こしてから幹ごと引き抜いて耕土の

上におき、天日に当てる。サトイモは、幹を食物とする品種もあり、霜に弱いのでイモの収穫に先立って幹を切り取ってしまうことがある。イモはその日の畑仕事が終わるとソラックチに入れて運び、屋内外の風通しのよいところに数日転ばして干し、カマスに入れるなり、もみ殻で囲うなりする。

①2-11　トーミギ干し　多くは半熟のうちに食用するが，完熟したのを干して保存し，実をもいで石臼で挽いて主にコーセンなどにして食用した。(熊倉)

トーミギを作る　在来トーミギには、うるちともち、そしてハジッコトーミギの三種がある。うるち種を甲州トーミギといい、これは草丈が高く、サヤ(果穂)も六寸と大きく、焼いて食するのに適している。もち種には、赤種と白種の二品種があり、いずれも草丈が低く、サヤも五寸と短い。粘りのあるのが特徴で、粒が不ぞろいだが蒸したり煮たりして食するのに適し、焼いてはあまり上等の味でない。ハジッコトーミギも赤種と白種の二品種があり、いずれもサヤが四、五寸と短くて細い。これは、炒りトーミギ専用でよく乾燥した粒を炒ってはじけらかす。

五月中旬から、七月初めの半夏生にわたって種をまく。これは半熟のトーミギを長期間にわたって取って食するための手だてである。平耕いした耕土を畝幅一尺五寸ほど取ってさくり、堆肥を引いて真土をかけ、その上に一尺五寸ほどの間隔で二粒ないし三粒ずつ種をまいて土をかけ、平畝とする。なお、別の畑で苗を育て、本畑に定植する方法もある。

育ち次第、二回ほど余分に生えているのをおろぬき、クワでもって両側から土を寄せて包み、畝を作る。早まきのものは、月遅れ盆のころから取って焼くなり煮るなりして食する。完熟するのは十月初めのころで、サヤを欠き取り、カワ(苞)をむいて元をサヤにつけたまま結び合わせ、軒下や屋内に吊るして干す。サヤに果実が列をなして密着している。脱穀の際はこの列の間に火ばしを突っ込んで何列かをもぎ取り、そのあと両手でひねってもぐ。

山畑の作り方　山畑では平耕いをせずに畝山をせびく。まず、前年の畝間に合わせ肥をまいて種をまき、畝山をせびいて土をかける。畝山に斜めに二クワ入れて草の根を切り、三クワ目にその土を種にかけるのである。この場合の合わせ肥は、糞ともみ殻とを混ぜ合わせたもので、三、四日の間をおいて用いる。

山畑の作物は、カノ同様にソバ・アワ・ヒエ・マメ・アズキ・ジュウネンなどを作る。その耕作法は、平耕いがないだけで草取りなどの中間管理は常畑同様である。

(三)　カノの耕作技術

ヒエは五穀の王　布沢の大田あたりには「ヒエは五穀の王だから必ず作れ」という伝承があったといい(菅家栄市さん談)、昔はかなり作ったらしい。しかし、大正以降は減少傾向をたどった。ともあれ、ヒエには普通に「ヒエ」とよぶアワの穂のようなものと、ミツマタビエとよぶ三股に穂が開いたものとの二つの品種があり、普通のヒエは水田の水口付近に植えた。これはイネのように苗を育てて定植する。畑で育苗して田植え同様に植

え付ける。ヒエを植えた水田をヒエッタ（稗田）と称した。一方、カノや山畑ではミツマタビエを作り、石臼でひいて粉を食用した。他の穀物の粉と混ぜて加工すると、粘りが出てとてもよかったという。ヒエは、どんな冷害にも負けない特徴を有し、救荒作物であるところから五穀の王と目されていたのである。栽培量のうえではソバ・アワが多く、マメ・アズキがそれに次ぐ。マメ・アズキは肥料分があり過ぎるとつる性化して実入りがよくない。土味を消耗するソバ、あるいはアワの後にマメ・アズキを作って、再び他の作物を作る。また、マメ・アズキは最終作物ともなり、その根粒菌が地力を回復させる働きをする。

菜ガノの作物は、虫がつかないところからよいものが出来る。また、カノに作った赤カブは、色があせない。ササやぶを刈り払って作ったカノには、初年目にジューネン種を少し混ぜてまく。叶津の中の平では「ジューネンを作るとササの根が早く腐る」といって、伝統的にこの方法を採用してきた。通常カノでは、ジューネンを最終作物とした。一方、常畑や山畑では耕地のヨセ（隅）で栽培する。

カノでは雑穀を主に栽培する。単に水田や畑の不足を補うというよりも、機能的に相補完する関係があり、カノは山国の農耕文化を構成している重要な要素であった。

カノを造成する

カノの造成には林野使用と伐木跡地使用の二つがあり、かつて林野を刈り払う場合、大抵村山を使用した。各農家が使用する土地は先祖代々カノを作った場所で、暗黙のもとにどの農家に属しているかが、ほぼ決まっていた。

カノにする土地は日当たりのよい緩斜面で、土が肥えている所を選ぶ。なるべく我が家に近い距離にあって、便利がよく周りにもカノのある所がよい。カノの作物中、マメはノウサギの食害に遭うので、それの害を最少にとどめるにはカノがたくさんあった方がよい。

ソバガノは初年作物のソバのまきどきに合わせ、梅雨あけ前後からカノ刈りにかかる。これは男子の仕事である。ナタ・カマ・ノコギリなどの山樵道具を用い、まずナタ・カマで下草を刈り、つるを切る。立ち木も直径が六センチぐらいまでならナタで切り、それ以上となるとノコギリで切る。樹種はナラ・ウツギが主である。一方、草ヤラはカヤ・コガヤ・ハギ・アザミ・ヨモギが生えている。ササヤラは、カノ刈りに手間取るが土が肥えているので捨て難い。カノの外周も一・五メートルほど切りあける。ことに傾斜地の上辺は二メートルと広くすかし、さらにすかした所をカマやトーグワをもってかいて真土を出し、防火線とする。樹木のまき（薪）になるような部分はカノの外に出して積み、枝葉を小切って燃え草とする。

天候がよければ七日間、わるければ一〇日間あまり乾燥させたのち、風が穏やかで暖かい日を選んで、ヤマヤキ（山焼き）をする。火入れは大抵昼過ぎで、露が乾いて最も燃えやすい時分を期して火を起こし、枯れ草を束ねたタイマツで上辺から点々と火をつける。太い樹木の生えていた所とか、広い面積がある所では二時間あまりかかるが、そうでない所はたちまち燃えきってしまう。一通り焼けた後、アトカタシと称してカッツア棒をもって燃えさしや熾を転ばしながら焼け残りの箇所を焼く。あるいは、そうした場所に燃え草を広げて補修焼きをする。

菜ガノはさらに簡単で、草を刈り払って数日後には焼く。ともに初年目のカノをアラガノとよぶ。

普通のカノは一日ぐらい間をおいて、ほとぼりがさめてから種をばらまきし、トーグワで浅く平らに耕う。一方、菜ガノはあらかじめ浅く耕ってから種をまく。

カノの経営と輪作

カノは無施肥で作物を栽培する。そのため、アラガノには肥料分の吸収の激しいソバを作り、次にアワ・ヒエを作ってマメ・アズキに切り替えるというように輪作する。その輪作形態が当地域では一定している。

カノは、ソバを初年作物としてアワ・ヒエ・マメ・アズキの雑穀を主体とした複雑な輪作形態に特徴がある。

一方、菜ガノは、ダイコまたは赤カブを初年作物として、次年からソバを除く雑穀を輪作するか、野菜やジューネンを主体とした輪作形態をとるところに特徴がある。

いわば、前者は西南日本に典型的なコバ型、後者のうち野菜主体のそれは北陸に典型的なナギハタ型に、それぞれ類似している。菜ガノを二年目から雑穀栽培に切り替えるのはその中間型ということになる。

アラガノにソバを作る　カノを焼いた後、翌々日ぐらいにかけて一雨があれば、アクが沈んで種まきには最適の条件となる。一畝あたり八合のソバ種を用意して、斜面なら横なりに歩いて、種をまき散らす。次いでカノウネー（カノ耕い）に移り、地面の堅いところはトーグワ、軟らかいところは平グワを用いてチャキチャキと浅くかつ荒く耕って土を散らす。「ソバは一角隠れればいい」といい、たいへん生命力の強い植物である。なかには、木株・カヤ株まで丹念に掘り起こす人もある。

①2-12　ソバ畑　濃緑（こみどり）の山々に囲まれた盛夏の山里に，ソバが清楚な白い花を咲かせる。（楢戸）

①2-4表　焼畑経営集落における輪作形態（大正年間～昭和初期）

塩ノ岐	ソバガノ	ソバ	アズキ	ヒエ	アワ	5年目以降もちキビ・舘岩カブなど栽培
布沢	ソバガノ	ソバ	マメ	ジューネン	アズキ	5年目以降アワ・アズキなど栽培
倉谷	ソバガノ	ソバ	アワ	アズキ		他にダイコ・カブ・マメを栽培　休閑3年
小川	ソバガノ	ソバ	アワ・キミ・ヒエ・ジャガイモ			初年目にスギ・クワの植林
黒沢	ソバガノ	ソバ	マメ	アズキ	アワ	5年目荒らす
	菜ガノ	ダイコ・カブ	ダイコ・カブ	ダイコ・カブ	アワ	
叶津中ノ平	ソバガノ	ソバ	アズキ・カブ	マメ・ダイコ	ジューネン	4～5年放置して草ぼうぼうになったところを刈り払う
塩沢	ソバガノ	ソバ	アワ	マメ	アワ	5年目はたいていマメを作るが地力が衰えるとアズキを作る
	菜ガノ	ダイコ・カブ	アワ	マメ	アワ	
檜枝岐村	アワガノ	アワ	ソバ	アワ・野菜	野菜	一部を畑にする
	ソバガノ	ソバ	アワ	アワ・野菜	野菜	
舘岩村	アワガノ	アワ・ヒエ	マメ・アズキ	アワ・ヒエ	マメ・アズキ	一部を畑にする
木賊	ソバガノ	ソバ	アワ・ヒエ	ソバ・マメ・アズキ	アワ・ヒエ	
南郷村	ソバガノ	ソバ	アワ・アズキ・マメ	赤カブ・ジューネン		草地として刈り草をクワに施す
金山町	ソバガノ	ソバ	アワ・ヒエ・モロコシ・ジューネン	マメ・アズキ		「夏ガノ」「草ガノ」ともいう
横田	カブガノ	赤カブ	赤カブ・ダイコ・ジャガイモ	赤カブ・ダイコ		
昭和村大芦	ソバガノ	ソバ	アワ・マメ・アズキ	アワ・マメ・アズキ・ジューネン・ジャガイモ	アサ・カラムシ	

[注] 上段は只見町内の集落。下段は隣接町村。

初年目は草がほとんど生えないので中間管理の必要がなく、そのまま秋の収穫期を迎える。

大正時代には在来種を栽培したが、昭和に入ってから塩沢では檜枝岐ソバを栽培するようになった。在来種のそれが三角すいであるのに対して、檜枝岐ソバは小粒で四角の立方体にみえるほど実入りがよく、粉が一割方多く取れたという。

なお、ソバには夏ソバと秋ソバの二種があり、常畑では二種とも栽培するが、カノではもっぱら秋ソバを栽培、地力のあるところはカノの方がはるかに実入りがよい。

アワ・ヒエを作る

五月下旬から六月の初めにかけてアワ・ヒエをまく。折しもフジが花盛りとなる。アワ・ヒエに限らずフジの花盛りは春まき作物のまきどきである。前年のソバ脱穀の殻を一面にまき散らし、次いで一畝あたり二、三合ほどの種をばらまきする。そのあとクワで耕って土をかける。

①2-13 アワ畑　かつてアワはヒエと並ぶ畑作の代表穀物だった。現在はもちアワが好まれ，わずかに栽培されている程度である。

アワ・ヒエの種は、小粒なのでどうしても厚い（密生する）所が出来る。草取りを兼ねて二回ほどおろぬきし、かつ薄い所におろぬいたのを植える。また、八月の中旬にはヨセの草を刈る。収穫期は十月中旬である。

アワには、うるちともちとの種別がある。もち種には、ネコアシという品種があって、穂の先に猫の足の裏のように三つの突起がある。うるち種は普通の飯用、もち種は粘りがあってもちによいので、人々

に好まれた。

ヒエには、アワの穂のようなのと、穂が三つ股に開くミツマタビエの二品種がある。後者は、粉食専用の品種で主に石畑や畑のヨセで栽培した。

マメ・アズキを作る

五月末ごろに種をまく。ばらまきしてクワで耕い、土をかける。二回ほど草取りを兼ねて厚い所をおろぬく。

マメには、みそマメ・納豆マメ・青マメ・黒マメの別があり、かなりの需要がある。そのために業者に売り渡してお金に換えたり、行商人を相手に物々交換をしたりした。

マメ・アズキは、ノウサギが食むので、見回り出来ないような遠くのカノを避けて、集落近くのカノで栽培した。

ジューネンを作る

春まきする。かつては、カノでの栽培が多かったが、現在は常畑で栽培している。カノでは、ばらまきして軽く耕い、二回ほど草取りをする。

菜ガノを作る

菜ガノは、ダイコ・赤カブを初年作物とする。主に草地を用いる。菜ガノは、雑穀の場合と異なって、初めにカノウネーをしてよく耕ってから種をまき、山畑同様にやや粗略ながら、草取り・土寄せなどの手入れを施す。菜ガノの作物は、虫がつかない上に味がよいという利点があった。

カノで作るダイコは、ジダイコ（地大根）でずんぐりとして短く、しかも表面に赤い横筋が入っている。カブも、かつてはジカブで在来種を作っていたが、後には舘岩カブ（赤カブ）を栽培するようになった。

(四)　中間管理の技術

苗をおろぬき草を取る　通常カノは梅雨明けから草木の刈り払いにかかって、夏土用中に火入れをして焼き、それから種まきをする。初年目は草取りなどの中間管理を要しないが、二年目からは春まきとなるので、草取りを兼ねてのおろぬきなど二回ほどの手入れが必要となり、年を追って雑草がはびこるようになる。無肥料栽培のため通常施肥をせず、まれに燃え草を運び入れて焼き、地力の回復を図ることがあるが、この方法は一般的な畑作法ではない。

食害を予防する　カノの種まき時期や中間管理時期は常畑のそれと少しずれるが、水田の耕起や養蚕時期などとも重なり、実際にはカノのそれは粗略になりがちであった。

ノウサギの食害を防止するのが一仕事で、ことにマメ・アズキについてはその生長期から成熟期までの間、見回りを怠ることが出来なかった。

(五)　雑穀の収穫と脱穀・調製

ソバヨーシ・ジューネンヨーシ　ソバの実が八割方黒くなったら刈り取りにかかる。時期は十月下旬で、カマで刈り取ったうえ、すぐさま脱穀するか、乾燥させて脱穀するかする。前者はカリブチ（刈り打ち）という方法で、すぐムシロの上に積んでモミヨーシ棒またはノベをもって打ち落とし、実を乾かす。後者は六把の束をまるって地面に円すい形状に立てて干すのと、二握りを一把に束ねてぶっ違いにハデに掛けて干すのとの二つの方式があり、いずれも天候がよければ三日間ほど干して乾燥したところを積み重ねて打ち落とす。

ジューネンの刈り取りは、九月末ごろで二握りを一把に束ねて、三、四把ずつ円すい形状に立てて七日間ほど干し、乾燥したところで桶を用意し、その中で周辺に打ちつけながら実を落とす。

①2-14　ソバ刈り（上）・ソバ落とし（中）・ソバ吹き（下）　実が黒ずむと収穫期になる。カマで刈り取り，果穂を上にして円すい形に立て，天日乾燥を行う。そのあとノベでたたいて脱穀し，ミでトーシにすくい入れ，荒ゴミを取り除く。(上：長浜，中・下：黒谷入)

①2-15　コーガイによる穂刈り　手の平に持ったコーガイでアワの穂首を切り取る。奥会津一帯にコーガイの分布をみている。

ソバ・ジューネンとも、脱穀した実をもみトーシで通して荒ゴミを除き、トーミで吹き分ける。その後、ソバは木臼でついて調製する。この一連の工程をヨーシという。

アワヨーシ　十月中旬にアワカリをする。コーガイを用いて穂を千切るか、カマで穂を刈り取るかする。コーガイは手の平に収まってしまうほどの用具で、刃を穂首に当てて切り取るようにする。いずれも穂首を一尺五寸ほどつけておいて束ねる。これをハデにかけるか、一把ずつさおにからげて軒下なり屋内なりに吊るすかして干す。乾燥したところで木の盤を用い、横槌で打ち落とす。この後、もみヨーシとトーミにかけてゴミを除き、風選する。それからバッタリまたは水車にかけてつき、実を覆っている薄皮をはぐ。

マメヨーシ　アズキヨーシ　九月末から十月初めにかけてカマで根元から刈り取り、束ねてハデにかける。乾燥したところで、盤にたたきつけるなり、もみヨーシ棒で打つなりして脱穀する。盤にたたきつける方法では、あとからカラブチと称してマトーリで補修落としをする。

実とゴミとを吹き分け、ムシロに広げて二、三日ほど天日乾燥してヨーシを終える。

第二節　林業・林業諸職の技術

一　林業の技術

(一)　林業法

山林原野が九四パーセントの町　只見町の総面積七四、七五六ヘクタールのうち、山林原野が九四パーセントの七〇、二〇七ヘクタールを占めている。これをもってしても郷土が、いかに山国であるかが知られるであろう。ただ広大な山林原野が広がっているというだけではなく、住民たちは山林原野に依拠する生活様式の体系の中で暮らしてきた。その体系を構成している要素の一つが林業である。ほかにも衣食住はじめ農業・狩猟・信仰といった要素があって、それは生活万般にわたっている。

ここにあげる「林業法」は法律ではなくて、林業の方法とその伝承技術である。その中心にあるのは樹木であって、これを大切に育て、かつ伐採する技術、造材の技術、木材搬出の技術並びに林業諸職による木材加工の技術など林業体系における各分野の技術伝承をつぶさに記述するものである。

①2-5表
只見町の地目別面積(平成2年度)

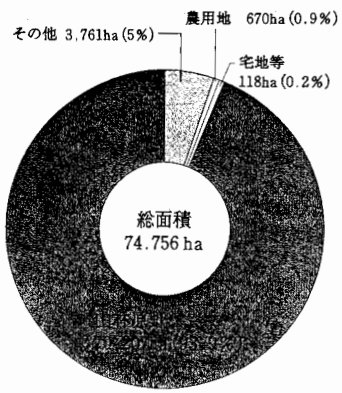

伐木と植林　かつて、郷土の山々は深々とした原生林で覆われていた。住民は里山を切り開いてカノを作ったり、材木を伐採して家屋や橋梁の材料を採るとか、まきを切るとかしてきた。それはいわば自給を満たすための営為であったが、近世初頭以降、木材需要が増大するにつれて林業が盛んになり、特に近代に入ってから業者による大規模な施業は奥山の原生林にまで及んだ。また、昭和前期には木炭需要が急増し、住民の多くが里山に入って炭焼きをした。こうして住民のほとんどが、なんらかの形で林業に従事するようになり、山林労働を専業とする者を輩出した。

一方、里山の有効利用のために小規模ながら植林がなされるようになった。カノ跡地への桑樹やスギの植林が進められ、ことにヤマグワは農家の重要な生産手段たる養蚕業を支えた。また、スギの成木はそれまでの鉋（広葉樹の堅い木）に代わって建材の大部分を占めるようになったのである。

(二)　造林の技術

①　育苗と植林

雪国には本名の山杉　金山町本名の北部領域、霧米沢の水源地は一、三〇〇メートル級の高山がびょうぶのようにそそり立つ人跡まれなる秘境で、そこに天然杉の大森林があった。その天然杉こそ本名杉であり、かつ天然杉を「山杉」とも「野良杉」ともよんだ。本名の山杉は、雪国で生長したため樹形そのものが矛のようにほっそりとし、しかも枝が太いので雪に強い。暖地のスギは樹形が傘のように開いているので雪の重みで枝が裂けてしまう。「雪国は本名杉でないとだめだ」といわれるゆえんである。本名の山杉は雪割れがしないばかりでなく、数々の特徴を有している。繁殖力が旺盛で生長が早く、手入れが楽である、また、切ると切り株から芽が出て自然に生長する、芯が赤く木質がよい、などなど。ちなみに、芯の黒いのをオハグロ（お歯黒）といい、木質が下等である。

そこで本名から山杉の実を買うなり、地元の樹形のよい木の実を採取するなりして実生で苗を育てた。一方、昭和三十年から同四十年代にかけて、当地域での植林熱が高まり、折から地元の本名で杉苗の生産販売を行っていたので、苗を求めてきては植林に精出した。

実生苗を育てる　育苗は、まず実の採取から始まる。九月末から十月にかけて成熟期をみて実のよく成っている枝を切り取り、実を手でもみ落とす。それから屋内においてムシロの上に広げて一〇日間ほど干しておくと熟して外皮が割れる。そこを横槌でもって軽くたたき、トーミで吹いて外皮を除く。スギの実は米粒よりやや小さく、しかも平べったい。

苗木を起こすのは五月初めからである。畑を耕って肥料を施し、三尺幅ほどの短冊形の床を作る。板状のゲタのよ

①2-16　本名スギ　金山町本名の山中に自生するスギの苗を移植したもの。樹形が矛形で枝が太く，雪に強いところから人気が高い。(坂田)

うなものをもって踏みつけておいて、実を一面に薄くまいて再び踏みしめ、それからワラをかけて床を覆う。半月ほど経つと芽が出る。そこで細ざおを用いて、地面から二、三〇センチほどあげて棚を結う。南側を低く北側を高くして、その棚にワラを載せ、日覆いとする。そして育ち次第に棚を高くしてやる。杉苗は、当年一年で六センチほどに育つ。秋には抜き取って一〇〇本ぐらいを単位にして畑に寄せて冬を越させる。翌春になると、今度は一〇センチほどの間隔で畑に植え直す。二年目は日覆いが不要である。この年の秋には四〇センチ前後にまで育つ。そのまま冬を越させ、三年目には山野への定植が可能になる。

①2-17　植林作業　伐採跡の山地を整地し，等間隔に杉苗を植えてゆく。植樹後十数年にわたり，刈り払い・つる切り・枝払いと手入れをして成木とする。(黒谷入)

杉苗を植える　植林の時期は雪消え後の五月、梅雨期、十一月の年間三度となっており、山野の一坪に一本あてに植えるので一畝当たり三〇本の杉苗を定植することになる。まず、植えるべき場所をきれいに刈り払い、次いでトーグワで直径三、四〇センチ、深さ二〇センチほどの穴を掘る。穴の中の大きな石を除き、杉苗をおろして根を平らに張らせ、底の部分の土をあとからかけて、杉苗の周りを踏みつけてやる。春植えの山野は、夏に

草刈りを施す。梅雨期の植林は雨水のおかげで活着率がよい。

さて、植林後は十数年間にわたって下草刈りと、春先の苗起こしなどの中間管理を実施する。

②　杉山の中間管理

刈り払いをする　刈り払い時期は、草の繁茂期にあたる六月末から七月中旬までと草の繁殖が終了した九月中旬から下旬までの二回あって、一〇年ほど継続する。昔の刈り払いカマは、通常の草刈りカマよりはやや厚手に作ってあったが、昭和十年ごろには刃の長さが一〇センチほどで厚く、しかも大きく湾曲した長柄のカマが出来てきた。

刈り払いをするかたわら間引きを施す。数年経つと生長して葉が重なり合ったり、なかには育ち遅れたものや、何かのぐあいで芯が止まったものなどが出る。相互に葉が茂り合うと、そこに雪がたまって雪折れを起こす。それで芯が立って真っ直ぐなのを残して、勢いの劣るのや芯が止まったのを間引く。あまり混んでいると根が張れないので、やはり生長次第に間引きを継続する。

一五年ほど経って、木が相当に生長すると枝葉が張ってくるので下草が育たなくなり、刈り払いの必要はなくなるが、今度はクズ・フジ・アケビなどのつるがからんで生長の妨げとなるので、その後数年間にわたって「つる切り」を実施する。長柄の刈り払いカマでは不便になるので、ナタまたは短柄の刈り払いカマをもって、つるを根元から切断する。

枝打ちをする　定植してから五、六年経つと、下枝が張って地面につくようになるので枝打ちをする。カマまたはナタでもって半分近く切り込むと細い枝はすぐに折れて垂れ下がる。そのままにしておくと枝の重みで皮がむけてしまうので、もう一度切り込んで皮を切断する。幹と平らになるぐらいに枝の元から切るのが肝心で、枝の部分を残すと、そこから枯れが入って節になり、しかも製材すると抜けてしまうのである。

初めの枝打ちは、ほんの下枝にとどめる。小さいうちから枝打ちをするとよく伸びるが、それだけ弱になり雪に押さえられると折れてしまうからである。一五年ほど経ってかなり生長してから本格的な枝打ちをする。春先の堅雪の時節を選んで、手の届く範囲をナタでもって切る。浅雪の年は下枝を打つ。大きい枝は、ノコギリまたはヨキ（斧）で切る。それからハシゴを用いて四メートルほどの高さの上枝も切る。上枝だけ残すと雨気の雪（べた雪）がついて幹割れをひき起こす恐れがあるのである。下草の刈り払い、つる切り、間引き、枝打ちと一連の中間手入れを経て苗木が成木となる。

(三)　伐木・造材の技術

①　元山の屋材造り

屋材の適材適所　家を建てる場合、かつては元山が屋材の元切りから造材までを請け負って一連の仕事をこなし、ひき物だけは木挽によった。大工棟梁の木割帳に基づき、屋主（施主）が指定した山林へ山見に行き、クリとケヤキは大黒柱、ブナとミズキは投首と適材適所の樹種を選び、かつ当該山林の立木のありさまを見立

①2-6表　屋材の適材適所

クリ	土居・大黒柱	土居・大黒柱	土居
ケヤキ	大黒柱・サシ	大黒柱・階段・板	大黒柱
ミズキ	投首		桁・梁
センノキ		階段・板	板
ナラ	土居		上屋・桁・梁
ブナ	投首		
トチ			板
ホオノキ			上屋・桁・梁
カラマツ		土居	土居
マツ（ヒメコマツ・アカマツ）	柱・桁・板	柱・板	大黒柱・柱・上屋・桁・梁・板
スギ	柱・桁・梁・敷板	柱・桁・梁・サシ	土居・柱・桁・梁・敷板

[注] 次の話者からの聞き取りによる。
布沢　菅家栄市氏（明治40年生）
長浜　馬場敏夫氏（明治38年生），酒井和市氏（大正元年生）
下福井　渡部志郎氏（明治45年生），渡部喜信氏（大正13年生），渡部孝一氏（大正5年生）

て、切るべき立木に印をつける。元山にとっては、この「見立て」こそ最も重要な仕事である。

大黒柱はじめジョーヤッパシラ（本屋中央の柱）は尺角か八寸角で長さ一五尺ないし二〇尺の大材、梁も上梁・下梁・ナカビキ・ウシビキなどの「大道具」は長さ七、八間のマツ・スギの大材を用いる。ノゴエンや廊下など板張りの間の板にはトチ・ケヤキ・センノキ（ハリギリ）・マツを用いるが、畳下の敷き板は必ずスギを用いる。硬い木や樹脂の多い木は木目もきれいで光沢があって結構だが、敷き板にすると通気性・吸水性が悪いので畳が湿けるのである。

ミズキは、一丁二丁は必ず使うものとされている。これは信仰的な意義によるものでミズキの「瑞」を「水」に通わせ、火伏せの呪物になぞらえているのである。

ところで、明治の初めごろまでに建築された古民家の中には、すべての屋材がマツだけというのもあり、スギが屋材となる以前はマツが多用されたことを物語っている。昔はマツがたくさんあったという。

ヨキダテと忌み日　屋材の「見立て」が出来ると忌み日を避け、吉日を占って元切りに取りかかる。忌み日は、十二支では寅と申の日で、「トラは一日に千里行って千里もどるから無駄なことがある」といい、申（猿）は「去る」に通うところから山稼ぎする者は、普段でも「縁起が悪い」として絶対口にせず、「サル」というときは「山のオンツァ」という。また、六輝では「仏滅」を避ける。そのほか、元山がヨキダテを避ける日は、黒谷在住の元山・吉津富一さん（明治四十五年生）の伝承によると次のとおりである。

正月三日・十一日、二月二日・十日、三月一日・九日、四月四日、五月五日、六月六日、七月三日、八月二日、九月一日、十月四日、十一月五日、十二月六日

また、坂田在住の元山・馬場玲之さん（昭和七年生）の伝承によると三隣亡（正月・四月・七月・十月の亥の日、

①2-18　ヨキダテ　屋材の元切り初めにあたって元山はヨキダテをする。最初に切り倒した木のカブツに木の末を切って挿し立て，ヨキ・ノコギリを立てかけ，さらに御幣を結び付けたホオノキを傍らに立てて山ノ神に作業の安全と成就を祈る。（黒谷）

二月・五月・八月・十一月の寅の日、三月・六月・九月・十二月の午の日）は「フジョウ山」といい、毎月朔日は「山ノ神さまのご縁日」といって避けるという。三隣亡はこと家屋に関しては、建前であれ屋根ふきであれ「火が早い」などといって忌み避ける。こうした忌み日の伝承は「元山大事」という巻き物にある「木鳴日」「水鳴日」とは異なっているが、近代の元山の嫌うところである。

屋材の元切りには秋切りと春切りとがあって、「秋切りは木が割れない」「春切りは割れが多い」などの伝承がある。

さて、ヨキダテの日には、手始めに木を一本切り倒し、カブツにヨキを一つ入れる。その割れ目からウケグチとオイクチとの間に出来るウケガッパ（サルックチとも）に、切り倒した木の一番末を切り取って挿し立て、ヨキとノコギリ（人によってはヨキだけ）をカブツに立てかけて、神酒（人によっては洗米・塩・水・尾頭付〈コーナゴ〉）を供え、雪でもっ

て口をすすぎ、手を清めて山の上を拝む。そのときの元山の祝詞に、

千早振る神の取り木に斧立てて　元の取り木にたがへ給ふな　二遍（吉津富一口伝）

あるいは

千早振る元の榊に斧立てて　元の高木にたがへ給ふな　三遍（馬場玲之口伝）

と唱える。それから屋主とともに神酒・神饌をいただき、屋主のもとでヨキダテの祝いをする。

なお、元山巻き物にはカブツに挿し立てる木の末の絵に「トクサハ草秀也」と注してあり、「トクサ」は古語のトブサ（鳥総）に通い、この伝承が万葉時代の昔からある古い習俗であることを示している。

元切りの技術

根切りともいい、伐採は山仕事の中で最も難しい仕事で、高度な技術と熟練とを要する。元切りに際して、①樹種、②木の枝ぶりと幹の曲がりぐあい、③周囲の状態の三つについて目算する。

樹種によって切り方が異なる。通常は、片側からヨキでもって切り込んでウケグチを開ける。四五度ぐらいの角度で上から切り込んで木片を起こし、次いで底辺が平らになるようにヨキを入れて木片を切断する。この作業を繰り返して、普通の木なら三分の一、クリのように難しい木なら芯まで切り込む。次いで反対側からウケグチの底辺より数センチないし太い木の場合は、十数センチあがりの箇所からノコギリをひき入れ、太い木や曲がり木の場合は重量がかかってノコギリが渋くなるので、ヤ（楔）をはって切り口を開けながらひき倒すのである。一方、ケヤキのような割れやすい木は、細長い刃のヨキを用いて周りから深く切り込み、ノコギリを使わずに返す。あるいはケヤキやエンジュについてはネムクリをする。先に枝を落としておいて根元の土を掘り下げて返す方式である。また、ホオノキはシタメイ（下側）は硬い木なのでアワセギリ（アーセピキとも）をする。これには二様あって、その一つは手前からノコギリをひき入れ、次いで左右の側からひき入れて三方から切る方式、その二は左右の側からV字形にノコギリ

をひき入れる方式である。また、奥山などでは、積雪期にホオノキのチュウギリ（中切り）をする。これは初めに幹の中間を切り、次いで雪を掘るなり雪解けを待つなりして元切りをする方式である。

木はそれぞれに枝ぶりが異なり、枝が混んでいたり張ったりしている方向に返りやすいが、あまり早く返ると木割れを起こしてしまうし、場所が悪くて返せないという方向もある。その場合はヤを強く張って木を起こし、反対の方向へ返す。幹が曲がっている場合の切り方も同様である。急斜面に生えている木は雪に押さえられる関係でどうしても根元が曲がる。これをウシックビ（牛首）とかクビッツルとかよぶ。このような木は通常横へと返す。

周辺の地形や立ち木の混み具合いをみ、かつ切るべき木のぐあいなどを勘合して倒す方向を決めるのである。

神さまの木を祭る

元山が切ることを、いさぎよしとしない木にソネ（尾根）の三叉木と社木とがあり、これらの木を切るのは祭ってからにする。ソネの三叉木は「山ノ神さまの木」とされている。こうした木には鳥居のキッツケ（切り付け）がなされており、かつて山ノ神を祭った木である。そこで屋主なり山師の親方なりに、神酒をあげて祭ってもらってからにする。神社の境内に生えている社木もまた、そこに祀られている神さまの木である。お宮に神酒を供え、ヨキダテをして祀ってから切りにかかる。

削りの技術

伐採したあと、まず枝払いをしてから尺ざおを当てて必要な長さを計ってタマギリし、雪上で集材して削ったりひいたりする。

枝払いには専用のヨキか古ヨキを用いる。マツ・スギなどは枝のシタメイ（下側）がことに硬く、薄刃の元切りヨキなどは刃が欠けてしまう。まず、ウワメイ（上側）から枝の付け根を一撃し、次いでシタメイから一撃して枝を払う。次いで尺ざおを当てるが、これは六尺五寸に作ってあって、山取りの段階では必要な長さよりも五寸だけ長く切る。ノコギリでもってタマギリしてから、末木口に墨で「柱」「桁」と名称を書き付ける一方、木割帳に丁数を「正」

の字で記入する。ここで原木を雪ゾリに積んで一定場所に引き集め、削りにかかる。

原木を削り台（丸太）の上に据え、ツカミ（鋸）を打って固定する。次いで墨を打ち、ヨキをもって削りたてをする。ただし、太い木はノコギリでひいてナカワケ（中分け）し、それから削りたてにかかる。まず、ヨキを木の末と元の方から交互に入れて一尺ほどの間隔でV字形に切り目を入れ、次いで墨から五分外側まで丸い膨らみの部分をはがしながら荒削りする。普通の木は末の方から削っていくが、木がよじれているカラマツなどは元の方から削り始める。また、梁には、よく曲がり木を使うが、このような木はまずハラ（腹）を削り、それからセ（背）を削る。なお、家を組み立てるときもセ（背）を上にして据える。

仕上げは、「一文字流」または「ツルクビ（鶴首）」とよぶ広刃のヨキをもって削る。昭和二十年ごろまではL字形の底辺の長いヨキでもって小刻みに削った。削り跡はちょうどハの字型になり、チューナの削り跡と同じである。ツルクビは、正しくL字形のヨキで首が長い。このヨキは、平らにすくうように削る。削り跡が細波のようになる。馬場玲之さんはこの方式を北海道で覚えてきて、昭和二十年代以降もっぱらこの方式によったという。ツルクビの方が能率がよいとのことである。なお、以前は普通の民家はヨキ仕上げのままの屋材を用いた。その後、下屋（一階部分）の柱にはコゾマ（小枇）といってチューナブチ

①2-19　削りソマ　切り出したブナ丸太をヨキで削り，角材に仕上げる。写真は昭和34，5年ごろのスリッパ（鉄道枕木）製材の模様。（布沢）

をするようになり、大正以下さらにカンナがけをするようになった。そうなっても上屋は依然としてヨキ仕上げのままだった。

木びきの技術

通常、屋材については元切りから、削りをして木びきまでが元山の仕事であったが、後には木びき専門の職人を生んだ。大材のひき割りと、板をひく場合にノコギリをもって木をひく。板材は主にマツで、ケヤキ・センノキ・スギがこれに次ぐ。これらをあらかじめ両面を削り落としてから木びきにかかる。こうすると原木が安定し、墨もかけやすい。

ヤマドリでは、簡便な方式をとってウケマタで角材を支えてひく場合もあるが、専門的にひくときはリンを構える。ウケマタは、さおの先に雁股ようの金具が取り付けてあり、これを角材の両角にあてがって背後から支える。一方、リンは六尺あまりの長さの太ざおを二本、先端を交叉させて地面に突き立てる。六尺ほど間をあけて二組立て、先端に棟木を渡して縛りつける。それから表側にさおを二段に取り付ける。下段は地上一・五尺ほどの高さとし、上段は棟木との中間あたりとする。このリン台で七尺程度までの長さの材をひき、それより長尺の材は横たえたなりでひくのである。

木口が小判形の原木の両表面と末木口に墨を打つ。板の厚さにブベリ分（ノコギリの刃幅など）を加えて間隔をとる。表面に打ったら末木口にも表面と垂直になるように墨を打ち、末木口を下段のさおに載せ、ツカミを打って固定させる。初めにハナワリ（端割り）といって、末木口と表面の墨に忠実にノコギリをひき入れ、末木口と表面とが正三角をなす程度にひく。木びきは全部の板をノコギリの縦幅ほどずつ一斉にひき下ろしていくのが定石であるから、ハナワリが済むと次には裏面をひき下ろし、次第に原木の先端を持ち上げながらひき割っていく。半ば過ぎまでひくと今度は原木を下段の横ざおに載せてひく。表面、裏面と交互に三角形・逆三角形とひき下ろすので、その結果ノコ

ギリはジグザグの軌跡を描くことになる。木びき用のノコギリは薄刃でしかも縦幅が広い。縦幅が広いことにより、これに支えられてノコギリを真っ直ぐひき下ろすことができる。その一方で側面から挟まれると渋くなるので木口にヤを張って、刃道を開けてやるのである。上段の横ざおは取り外しが自由で、上下に移動させては原木の傾斜を調節する。板の長さは、通常六尺五寸なのでリンを使ってひく。桁とか梁などは削っただけで用いるものもあるが、太い原木については長尺物であるから横びきをする。

建前祭りは元山が先達　建前の式には、元山が親方となって臨むのが当地域のしきたりである。居間の上のサシに板を並べ、あらかじめ屋上に矢が飾り付けてある。大工の尺ざおを弓と見立てて末筈に扇を飾り、麻苧・髭・櫛・篩をともに結びつける。板に墨をもって矢形を描き、これを切り抜いて弓の中間に縛り付け、末筈から矢羽根の尻、そして元筈へとワラ縄を張って弦になぞらえる。矢先を北方へ向けて魔除けとする。

なお、女の道具を供えることについて、次のような由来譚を伝承している。昔、番匠が二見ケ浦に鳥居を建てることを頼まれて思案しているとき、「海面下の岩盤がどうなっているかは麻幹の束を立てればわかる」と、カカに教えられた。この極意をカカに教えられたと人に知れては番匠の名折れになるので、カカを殺してしまった。鳥居が見事に完成して人々に褒められる結果となった。その折、カカの道具を祭ったのが起源であるという（馬場玲之談）。

祭りの当事者たちは、身を清めて祭りの準備に取りかかる。元山・番匠（大工棟梁）・屋主の順で風呂を浴び、それぞれ紋付着物・羽織の正装に着替える。元山と番匠は、まず幣束を切る。元山は一本、番匠は三本切ってそれぞれに幣台に立てる。供え物の準備が整うと、屋主を先頭に元山、番匠……と前のハシゴを登る。屋主は神酒、元山は柄に水引をかけたヨキを担ぎ、補佐役に幣束・元山巻き物・オサゴメ（散米）・神酒・供えもち・塩・水・尾頭付（串魚）

①2-20　建前（上棟式）　屋組が出来上がると建前の儀式をする。元山が主，大工棟梁（番匠）が副となって祭司をつとめ，棟上げ祭りを執行する。（布沢）

を盛ったおぜんを持たせる。番匠は幣束を持ち、チューナ・曲金・墨壺・ノミ・ゲンノウを載せたヤズ板（屋図面板）と、大工巻き物などを盛った元山同様のおぜんを二人の大工職人に持たせる。大工は番匠を入れて三人、あと屋主一統の親戚代表数人、合計で七人または九人と奇数の人数だけ登り、幣束はじめ元山・大工道具、おぜんと四方固めのもち・グシもちとを供える。

祭壇の前に屋主を真ん中に、右に元山、左に番匠、そのほかは後について東向きに着座し、まず灯明をあかし、次いで元山・番匠それぞれに幣束にオサゴメと塩とを供え、これに神酒をかける。なお、元山と番匠の着座については、職祖神・聖徳太子が剣の穂先を真二つに割って右を元山に、左を大工に与えたことに由来するといい、元山と大工のスミサシ（墨刺、ヘラのように作った竹筆）もその剣先になぞらえて、とがらせ方が反対になっている（馬場玲之談）。

一同二礼二拍手一拝のあと、元山が巻き物を開いて祝詞あげ、二拍手一礼してから巻きもどして、ぜんにおく。番匠も同じように祝詞をあげる。なお、祝詞をあげるとき、両者とも巻き物を三段に開いて目を通し、中間で一か所だ

け声に出して読む。

次いで元山と番匠とで、組み上がった建物を清める。東西南北と四方の梁にとっくりの水と酒とを注ぎ、ゲンノウで七・五・三と打ち締める。ここで元山と大工とが神酒を酌み交わし、次いで当事者一同が神酒をいただき、二礼二拍手一拝で式を閉じ、幣束を棟木に納める。それから四方固めの丸もちを東西南北とまき、続いてみなでグシもち（切りもち）をまく。また穴開き銭の五円銅貨に紅白の紙ひもを結びつけた「十六文銭」も同時にまく。ちなみにこの銅貨を拾った者は、わが家の自在カギにこれを結びつけて火伏せの呪物とする。なお、建前に五色の旗を立てるようになったのは昭和四十年代からであり、弓矢の矢の根の部分に鏑ではなしに鶴亀の絵を描くようになったのもそのころからのことである。

グシ祭りの終了後、元山だけは前のハシゴを使わずに裏のハシゴを伝って降りる。降り際にワラジの緒をヨキでもって切断して脱ぎ捨てる。「ここの家は二度と元山をしない」といういわれからそうすると伝えている（長浜・酒井和市談）。

②　林業と元山

林業の移り変わり　木材需要が多くなると、元山は屋材の伐採・造材ばかりでなく、事業家の業務に従事して伐採夫またはソマとして専業で働くようになった。

一方、木材利用が時代の流れにつれて移り変わり、元山の仕事にも変化をきたした。かつてはスギを伐採して丸太のままで船材として新潟へと流送した。その後、ブナを伐採して、これも丸太のままで楽器材や合板材として各地へ

輸送した。その間の昭和前期にクリやブナを切って盛んに枕木取りをした。そのほかホオノキやトチを択伐して流送するなり輸送するなりした。ホオは建具材、トチは裁縫台などの盤板材となった。これは元山とはかかわらないが、昭和初期から中期にかけて炭焼きが盛んになり、カラマツ・マツ・スギなどを除く、いろいろな木が炭材となった。元山は、業者のもとで個人として、または数人で組んで組として働くようになった。あるいは元山の親方が仕事を請け合い、弟子を使ったりもした。

元切りから タマギリまで　元切り・枝払い・タマギリの一連の仕事は、元山の最も得意とするところで、技術的には屋材の場合とまったく同じである。ただスギならスギと特定の木を一定の長さに切るところが異なる。

一つの山で複数の個人なり組なりが働くときは、くじ引きで山分けをする。あらかじめ山を区割りしておき、くじ引きで場所を取る。長い方が一番あるいは短い方が一番と相談ずくで優先順位を決め、木の枝でくじを作り関係者に引かせるのである。

長尺物は一三・五尺ほどに切るが、そのあと親方がケンチする。末木口の直径を計測して石高を割り出し、その出来高に応じた賃金の支払いがある。

枕木取りは 総合技術　枕木取りは、元山の屋材造り同様に総合的な技術を要する。それを大きく区分けすると、元切りからタマギリまでをサキヤマ、そして削りの杣、ひき割りの木びきの三つとなる。これを元山が全部兼ねる場合と、元山と木びきとが組んで仕事をする場合とがある。

枕木の規格は、長さが七尺で木口が四・五寸×六・五寸の角材である。原木の太さに応じて枕木を取るが、それには一丁木から極太の三七丁木まであり、二丁木以上となると枕木と枕木との間をノコギリでひき割り、外はヨキで削り落とす。

サキヤマ（元山）、削り（杣）、ふん裂き（木びき）、それぞれの一人役（一日当たりの仕事量）は次のとおりである。

サキヤマ　五〇丁　元切りからタマギリまで。
削り　二〇丁
ふん裂き　一五通り　二丁木で一通り、三丁木で「二通り三分出し」と数える。

枕木のふん裂きには、通常ウケマタを用いて原木を支える。

(四)　元山の山樵用具と技術伝承

山樵用具と道具の手入れ　元山の七つ道具は、ヨキ・ノコギリ・ナタ・曲金（尺ざお）・墨壺・ヤ（楔）・ツカミ（鋸）である。このうちヨキとノコギリは最も大切なもので、用途に応じて幾種類もの道具がある。

ヨキとノコギリは、かつては八十里越を経由して越後三条からもたらされた。大正以降、土佐物が普及をみた。ただし、坂田の馬場玲之さんなどは舘岩村八総の鍛冶職、祐永鉄工所に注文して作ってもらった。紙に型を描いて寸法と重量を書き入れてやるとそのとおりの製品が出来た。

ノコギリをテンノウジともいい、木びき用の前ひきノコギリは

①2-21　元山の巻き物　元山は師匠から弟子へ秘巻を相伝する。これには忌み日はじめ，山ノ神を祭る儀礼の秘文（唱え言）・作法・木挽きの極意などが記されている。（黒谷　吉津広一氏蔵）

①2-7表　材木の山出し方法

施設・運搬具によらない	——	コロマクリ	——
施設による	シラ（修羅）	シラ出し	——
運搬具による	雪ゾリ バチ	ソリ引き バチ引き	2～2.5石 2.5～3石
施設・運搬具による	盤木・土ゾリ（木馬）	土ゾリ引き	5～10石

滋賀県の㊥印の銘の入ったものがよく切れる。

ヨキは、昼と晩の二回ないし午後の休みどきを入れて都合三回ほど砥石にあてて研ぎ、ノコギリには日に二、三回ヤスリを当てる。また、夜間や天候の悪い日などを選んで入念に手入れをする。

道具と巻き物の授受　元山の技術は、徒弟制度のもとに継承された。尋常小学校高等科を卒業すると、親方のもとに弟子入りして徴兵検査までの数年間修業する。親方は同じ集落の人だったり、親戚のおじさんだったりする。現場についていって作業を手伝うかたわら技術を習得し、一人前になると親方から山樵用具の古物と巻き物とを授けられて独立する。

元山の巻き物は、職業祖神から説き起こし、儀式の作法とそれに付随する呪い歌・呪文、木びきの極意などについて書いた根本之大事である。弟子離れに際して、親方がこれを書写して弟子に与えるのである。

①2-22　材木出し　積雪期に山奥からソリによって材木を引き出す。重量物の運搬には雪が大いに役立つ。(只見)

(五)　材木運搬の技術

山出しの技術　山取りした材木を伐採現場からさまざまの方式で土場まで出し、ドバヅミ（土場積み）をする。そこからドイレと称して川へ入れ、流送する。後世には馬車（昭和中期）・トラックに積載して陸上輸送するようになった。

山出しの運搬法には、大きく分類して①施設・運搬具によらない方法、②施設による方法、③運搬具による方法、④施設・運搬具による方法との四通りがある。運搬具はソリの類で、雪ゾリ・バチ・土ゾリがあるが、バチは昭和二十年代にシラに代わって採用したもので、出稼ぎに来ていた秋田県の山子がもたらしたものである。なお、土ゾリ引きには盤木を敷設する。

シラ（修羅）は、主に沢くぼなど傾斜がかなりきつく、しかも岩石がちな場の悪い箇所にはる。十三・五尺の材木を樋状に並列させて滑道を組み、これに材木を載せて滑落させる。積雪期には、半円の溝状に雪を掘って丸太を五、六本並べる。無雪期は、短い丸太を用いて沢なりにV字形に枠を構える。また、丸太がずり落ちないように丸太止めの横木を掘り込んで基盤とする。こうして出来上がった材木一本分の長さのシラを一枚といい、長いものでは一五枚ほどつなぐ。一枚一枚を元を下、末を上にして連結するのである。滝・ナデ（崩壊地）及びカーブなどの難場のシラはりが最も技術を要する。カーブの外側にはヤド（斜めに立てた支柱）をはり、これに太い丸太材を三本ほど並べて積み重ねて、滑走してきた材木がこれにぶつかり、方向転換するように仕組む。

シラ出しをする場合は、材木が突っかからないように、また角が痛まないように、トーキン（木口の外周の角）のメンを取る。すなわちヨキで角を取る。

土場積みの技術　山出しの最終段階は、土場に材木を積むことである。ここで再度ケンチをして川へ流し込むとか、車に積載するとかする。

大抵沢口などの狭い場所を土場とするので、山を掘り崩

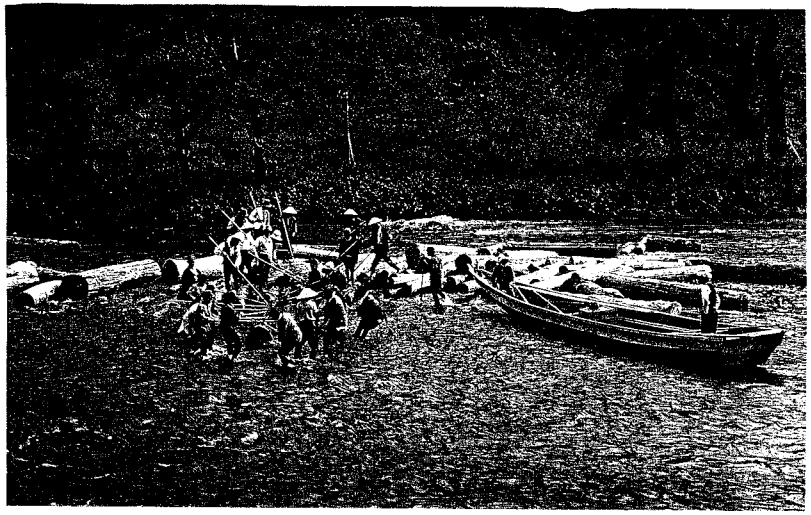

①2-23　サナガシ　ダシメイが材木をバラで流して行き，途中で浅瀬や岸に乗りあげたものをカリコミがミトに流し込みつつ木送りする。写真は昭和10年代のサナガシ風景。(黒谷川)

したり、台を設けたりして基盤を造成する。台を構築するには、斜面の下方に太い叉木を差し立て、これに台木を載せる。そして基礎の叉木が重みで外側へ傾かないように、その場に生えている小シバをそのまま使って叉木をつなぎ止める。基盤上に材木を横なりに一並び並べると次にはこの上に数本の材木を下の材木と交差させて載せる。その上にまた横なりに一並び並べるというように縦横交互に積みあげる。平坦なうちは、担ぎ棒をもって材木の両端をそれぞれ二人ずつで担いで動かすが、積み木の方が高くなるとリンボー（ノタボーとも）を斜めにかけて材木を転がしながら押し上げるのである。

流送の技術　小沢の水を利用して流送する場合は「鉄砲流し」をする。堰堤を構築して沢水をため、これを一度に放つ。いわゆる鉄砲水によって材木を押し出すのである。材木をもって堰堤を組み上げ、シバや草・コケなどをもって、すきまをふさいで水をため、満水になったところで堰堤の真ん中に設けた鉄砲口を開ける。

川での流送は、雪代水が大量に川へ流れ込む五月時分を選んで実施する。水量がほどほどの河川ではバラで流し、水量の豊かな河川にさしかかると筏に組んで流送する。

これに従事する人夫をダシメイといい、バラ流しでは流木の先頭にキバナ、後尾にキジリがつき、川舟を使用するなどして木送りをする。また、カリコミが岸伝いに歩行しつつ、つっかえた材木をミトへと流し込む。伊南川はバラ流し、只見川との合流地点で筏をかき、これに筏師が乗り、キバナ・キジリのほかナカノリの船が付き従った。

(六)　労働組織

集落ごとにあった山林労働者グループ　昭和十年代から三十年代にかけて外部資本家（業者）による大がかりな木材の伐採・搬出がなされた。こうした業者を「元締」、地元の業者を「山師」とよぶ。元締は、直轄または山師に請け負わせるなり現場監督をさせるなりして事業を実施する。あるいは山師が独自に事業を実施することもある。この元締なり山師なりが施業するにあたって、ある集落の元山のおもだちに話を持ちかけると、元山は集落の山稼ぎをする人々によびかけて仲間を組み、ともに働いた。

この山師なり元山のおもだちは、元山と人夫たちにとって親方となる。親方は、現場に山小屋を建てて元山と人夫を住まわせ、元締・山師から食糧・日用品の仕送りを仰ぎ、生活物資を補給しながら事業を進めたのである。山小屋の生活は、林業にかかわる民俗の重要な領域をなしている。

①2-24　旧朝日村職工組合朋友会の台帳　建築関係の各種職人たちが組合を結成し，毎年一堂に会して協議と親睦を行った。（黒谷　吉津久仁子氏蔵）

同業者組合　かつて元山・木びきが加入する職人組合があった。朝日・明和・只見の各ムラごとに同友会または職工朋友会などの名称のもとに、元山・木びきはじめ大工・左官の職人たちが会合をもって賃金協定などを行った。それぞれの職人の弟子たちも一人前になると、師匠すなわち親方の紹介で同業者の仲間に加わった。

(七)　山小屋の生活と山神信仰

ムシロ一枚分の起臥空間　山小屋は間口が十五、六尺、奥行きが二七尺以上という細長い建物で、叉木を掘り立てて屋組みをし、カヤまたは樹皮で屋根をふき、かつ周囲に垣をする。小屋を建てるに際しては場所を慎重に定める。水利と安全が第一である。

小屋内部の間取りは、手前の九尺ほどは片側が炊事場、片側が飯炊きの生活空間及び物置となっている。その奥は、いわば常居で中央に幅三、四尺のユルリ（炉）をきり、両側に幅六尺ずつの間を設け、幅三尺、長さ六尺のワラムシロを敷き並べる。このムシロ一枚分が小屋内部における一人分の生活空間となっていた。

元山たちの元切りは、旧暦の十一月初めに始まり翌年四月いっぱいまで行った。ただし、歳末から旧二月初めまでの一か月半を自宅で過ごし、春の山神講をしてから山に入った。その間はオーブキ（大吹雪）の日が多く、正月行事とか家屋の雪掘りなどに追われた。

山小屋の生活では、夜とオーブキの日は山樵用具の手入れをするのが習わしである。

山神にバンダイもちを供える　小屋の芯柱に元山の切った山神の幣束を祀って信仰した。

朝には、まず、なべのふたに炊きたてのご飯を一ヘラ盛り、初穂として芯柱の前に供える。それからこれをみなに回し、めいめいそのご飯を一はしずついただいてから食事をする。それから現場への出がけには小屋場に祀ってある山神を拝む。山で働く人々は危険を伴う仕事に従事しているだけに信仰心が厚い。

旧十二月十二日と同二月十二日は山神さまの日で、この日は山仕事を休んでバンダイもちを作り、神酒と一緒に供えて山神を祭る。強く炊いたうるのご飯を、木株の上でヨキの頭部でもってつき潰し、これを串に握りつけて火にあぶり、そのまま供える。一方、自分たちが食するものには、みそをつけてあぶる。バンダイもちは、山小屋におけるハレの食物であった。

二　林業諸職の技術

(一)　炭焼きの技術

炭焼きと木炭の需要　養蚕業が栄え、各集落に製糸工場が出来るようになって木炭の需要が高まり、集落ごとに二、三人ほどの炭焼きを生業とする人が現れた。耕地の多い農家は養蚕に精出し、越後の人を頼んでまでたくさんの蚕を飼った。当時は、八十里越の向こうのムラ―吉ケ平・葎谷（南蒲原郡下田村）から国境の峰伝いに大勢やって来て、山小屋を構えてゼンマイ採りをし、これを加工していた。六月時分になると、乾燥ゼンマイを背負い下ろして蒲生の分限者に売り、そのついでに大きな農家に雇われて田植えや養蚕を手伝った。一方、養蚕をやらない人々は、炭焼きとなって製糸工場に木炭を供給するというのが昭和初めごろまでの状態だった。木炭が家庭燃料として多用されるようになると需要が急増し、特に昭和十年代から同二十年代にかけては大量生産をするように

①2-25　大倉製炭組合の製炭現場　昭和10年代から20年代にかけて当局の増産奨励もあって集落ごとに製炭組合を結成し，大量生産を行った。(大倉)

なって、地域住民の多くが炭焼きに従事した。かつては、村山の山林、後には官地から払い下げの山林で炭を焼いた。山師やその下請け業者から頼まれたり、売買契約を結んだりした。また、太平洋戦争中は関係役所からの生産要請があって供出をも行った。炭焼きは、ほとんど夏場の仕事で五月末ごろから十一月ごろにかけて入山した。山々の雪が消えるとすぐに竈築きをして炭焼きに備えた。

竈築き

五月中旬、人によっては田植え終了後の六月下旬ごろから竈築きに取りかかる。

さて、山始めにあたっては、現場への山口に山神さまの祭り木を作る。ブナなどの立木にナタでもって「山神様」または「大山祇神社」の文字や鳥居の形を刻み、持参のオカラコと神酒を供えて山神を祭り込む。現場では炭木を集めやすく、竈築きのための石や粘土が得られ、水の便がよくてしかも湿け地でない、やや平坦な地を選んで竈場とする。山を六尺ほど掘り込んで土ならしをし、四坪ほどの竈場を作り、炭竈にも大小があるが、標準で白炭竈の場合、最大奥行六尺・最大幅四尺、黒炭焼きはその倍ほどの大きさで、馬蹄形のドー（胴）を築く。石を積み上げて外側から粘土を厚く塗って固める。同時に竈の手前に口を、奥の下部に排煙口を設け、排煙口の先に煙突を築く。次はハチアゲ（鉢上げ）となるが、白炭竈と黒炭竈とでは方法・技術が異なる。

白炭竈は石竈で、ドーの上に細木を弓なりに渡し、これにシバをつけて亀甲形のドームを作り周辺から石を敷き並べつつ粘土で固めて行き、最後に頂点へヤジメ（矢形石）をカケヤでたたき込み、粘土をうつ。竈の中で二日間ほど火をたき、粘土が乾燥したら、今度はハチの内部から粘土をうって仕上げる。なお、炭焼き中、一〇日に一度ほど内部から粘土をうって補修する。

黒炭竈は土竈で、ドーの中に炭木を縦なりにぎっしりと詰め込み、その上に細かな炭木を亀甲形に盛り上げ、シバで形を整えてムシロで覆い、粘土を七寸ほどの厚さにうつ。それから三、四人ほどでヘラをもって一日中粘土をつき固め、次には火入れをして二日間ほど、乾き次第に粘土が収縮して出来るひび割れが入らぬようにたたく。こうして竈が完成すると小屋を建てて竈を覆い、その傍らに居小屋を構える。

大抵の場合、竈築きには炭焼き仲間が手伝い、ハチアゲが済むと自宅において「ハチ祭り」をする。神棚に神酒を供え、仲間を招いて炭竈の完成

①2-８表　炭竈の標準規模と産出量（単位：尺）

竈の種類	ドーの規模				ハチの規模			一竈の産出量
	最大奥行	最大幅	高さ	厚さ	材質	最大高	厚さ	
白炭竈	6	4	3	1.5	石 粘土	1.5	1.5	8貫目俵 2俵
黒炭竈	12	9	3	1.5	粘土	0.7	1.5	4貫目俵 30俵

［注］蒲生　三瓶　真氏（明治38年生）からの聞き取りによる。

①2-1図　竈築き・製炭のプロセス

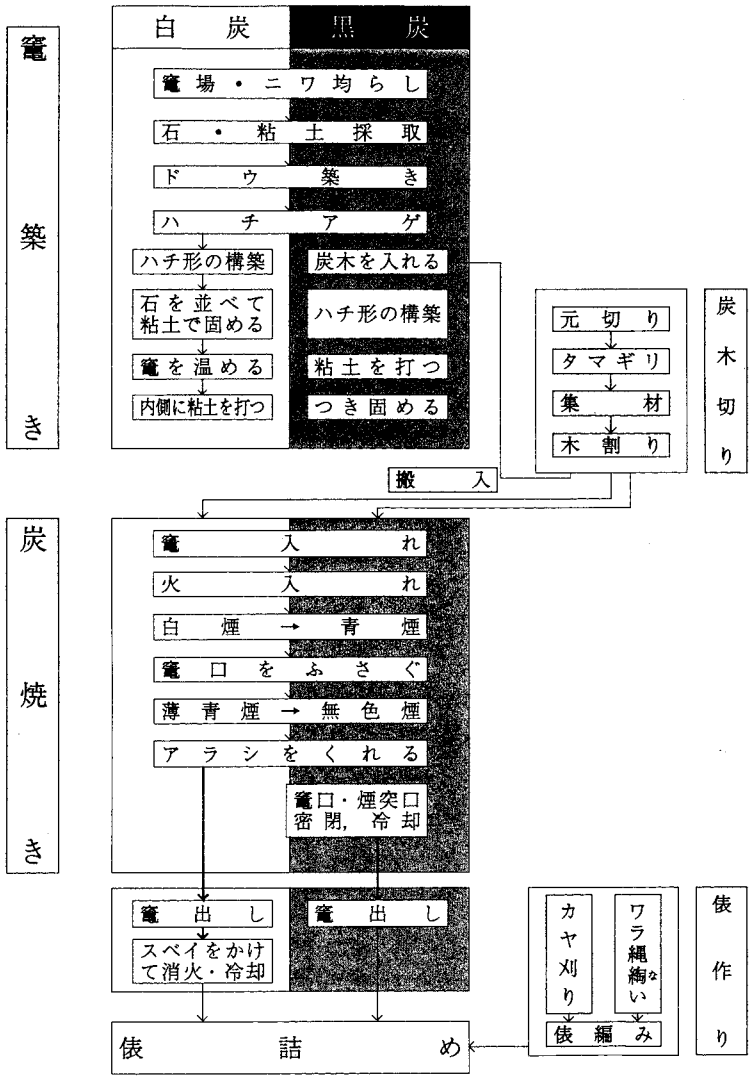

を祝う。

炭焼きの技術

太い炭木は、手ごろな大きさに割る。これには、アマワリとシンワリとの二つの割り方がある。ブナは芯をかけて割ることが出来ないので、芯を避けて周辺から割る。ナラはシンワリをする。只見の山はブナが圧倒的に多く、これを堅炭に焼くのが高度な技術を要するところである。

竈に炭木を入れるのには、竈口から炭木を放り込み「奥立て」「中立て」をする。炭木の長さは、普通で二・八尺、長いのは三・三尺である。奥の方は、放り込んだ炭木をタテマタ（ハナノキを用いた先端が二叉の棒で後には鍛冶屋で鉄製のものをあつらえた）をもって立てる。中間は炭木が自ら立つように放り込み、木の尻をツクシ（掘串）でもって押し込み、奥へ送って直立させる。炭木を詰め終えると竈の口に枯木などをおいて火をたきつける。燃え次第に竈口に石でもってふたをし、粘土を打って火勢を調節する。初めは白煙がもうもうと上がり、火がつくと黒煙に変わる。炭木が燃えきってしまうと青煙に変わり、次第に色が薄くなっていく。ここで竈口・煙突口とも完全にふさぎ、中の様子をうかがいながら、竈口を少し開けてアラシをくれる。アラシが奥までゆきわたったところで白炭は取り出しにかかる。一方、黒炭はここでまた竈口をふさぎ、中が冷えきるまで三、四日待って取り出すのである。

炭出しの技術

白炭の場合、真っ赤に燃えさかった炭木を小さなエンブリで竈口にかき出しては素早くスベエ（土と炭灰を混ぜ合わせ、水で湿らした掛け灰）を掛けて消し、次いで大きなエンブリでニワにかき集めてはまたスベエを掛ける。この作業を何十遍となく繰り返し、竈出しを一時間のうちに済ませる。ここで時間をかけすぎると堅炭でなくなる恐れがある。黒炭の場合は、竈の中に入ってサデミでもって運び出す。

焼き上げた炭は俵詰めにし、山中から背負って運び出す。

炭木切り―竈詰め―火入れ・炭焼き―炭出し―俵詰めの一連の工程を組み合わせ、連続して炭竈を稼働させるのは

骨の折れる仕事であった。

(二)　木地屋の伝統と系譜

木地屋の残照　ロクロ（轆轤）を用いて椀木地をひくのを専門とする工人集団―木地屋がかつて布沢の奥の大田・夕沢・吉尾地区あるいは綱木川上流に居住して木地ひきをした。安藤紫香の調査報告書（只見町教育委員会編『南山御蔵入　布沢大田・綱木木地師』昭和五十六年刊）によると、前者は天明年間（一七八一～八八）に入山し、後者は弘化二年（一八四五）ごろに大田から移り住んだ木地屋の一派が居を構えたという。

彼らは近江小椋谷を本貫とする工人で、蒲生氏郷の会津入部にともなってよび寄せた近江木地屋の末裔で小野宮惟喬親王を職祖神と仰ぎ、素材を求めて各地を漂移した。木地屋たちは、幕末から明治時代にかけて次々と転出し、明治四十一年に綱木木地が立ち退いたのを最後に木地屋の伝統が消え、布沢山に屋敷跡と墓石が残存するのみとなった。

①2-26　**大田木地屋の墓地**　かつて布沢奥の山中には木地屋が居住し，わんを挽いていた。大田木地屋は，弘化年間に各地に移住し，あとには31基にものぼる墓石が残された。（布沢字東松山）

会津若松市在住の小椋明さん（大正八年生）は耶麻郡山都町藤巻の生まれで大正十二年に現在地に転住したが、父の重太郎は明治四十一年に布沢山の綱木を出て藤巻に移り住んだという。小椋家は今も会津若松市で木地ひきを営んでいるが、かつて布沢に住んでいた人たちやその子孫も同じように市内で営業している。この仲間たちが四月五日の筒井神社祭礼日のほか毎月一回市内で会合し、親王講（惟喬親王を祭る信仰行事）を催しているという。

シャクシ・ヘラ木地の系譜　シャクシ・ヘラを作る方の木地職は定住者の従事するところで、南会津郡下では檜枝岐村がその根元をなしている。檜枝岐村は、江戸時代の昔は小羽板と曲げ物を製造し、近代に入ってからは曲げ物に加えてシャクシ・ヘラを製造して引馬峠をウマの背で関東へ搬出した。「宮島」の焼印のあるのがそれである。

これらの製造技術が、緊密な通婚のあった舘岩村川衣に伝えられる一方、伊南川流域にも広がった。只見町では、シャクシは塩ノ岐、ヘラは大倉というように集落の住民の中にこれに従事する者があった。

第三節　狩猟の技術

(一)　伝統的狩猟法

秋田マタギの伝承と狩り場絵図　秋田マタギが、かつて奥只見の山々を狩り場として狩猟をやったという伝承がある。秋田マタギのふるさと北秋田郡阿仁町にもこの伝承を裏書きする確かな証拠がある。

只見町にもまた塩ノ岐の奥山に「秋田小屋場」と称する小屋場跡があるし、間丸貝の目黒俊衛家は秋田マタギの美青年「竹松」と八塩田小町とたたえられた美女「オサテ」が夫婦となって一家を構えたのに始まるという。旧田子倉

にもシシヤマの時節になると秋田方面のマタギがやって来て地元の猟師に仁義をとおして共同狩猟もしたという伝承がある（渡部政吉『会津田子倉の歴史（上）』昭和五十六年刊）。それから旧石伏村名主家所蔵の狩猟文書に「亦儀物語」があり、現に明治二十三、四年ごろまで秋田マタギが三月に石伏にやって来ては二〇日間ほど滞在して土地の人々をセコに駆り出してクマ狩りをしていたという（山口弥一郎「会津只見町石伏民俗誌」『福島県史第二三巻　民俗一』所収）。

一方、阿仁町打当のマタギ・鈴木松治家では孫じいさんが持ち歩いたものだという奥只見の彩色絵図を所蔵し、しかも「只見にはアオジシ（カモシカ）がうようよいる」と語っていたという。（総説第一章第三節三「秋田文化の伝播」参照）

奥会津は全般的に狩猟が盛んであったが、巻き狩りなどの狩猟技術や伝承には秋田マタギの影響が及んでいよう。

田子倉のシシヤマ組織　奥会津における代表的な狩猟集落といえば檜枝岐村・只見町旧田子倉・金山町旧三条である。ただし、田子倉はダムの水に沈み、三条は全戸がその土地を離れたため集落がなくなった。田子倉集落において青年時代を山の民として過ごした名うての猟師・皆川喜助さん（大正三年生）は黒谷集落に定住した後も狩猟を続け、近年まで現役として活躍していただけに、田子倉猟師の技術や伝承に精通している。

かつて田子倉の世帯数は四五、六世帯で、そのうち二四、五人ほどが猟師をしていた。本流組・白戸組の二つのシシヤマの組があって、彼らはいずれかの組に所属して狩猟を行った。本流組は只見川本流域の山々を狩り場とし、白沢の皆川島次家の本分家を中心に組を作っていた。白戸組は白戸川流域の山々を狩り場とし、喜助さんの父・喜平次が古株で叔父兄弟が中心に組を作っていた。ターザンの呼称でならした大塚方（故人）は単独猟が好きで越後山脈の山々を狩りして歩いたが、白戸組に所属していた。なお、シシヤマは元来アオシシ（カモシカ）の集団狩猟を指す詞で、

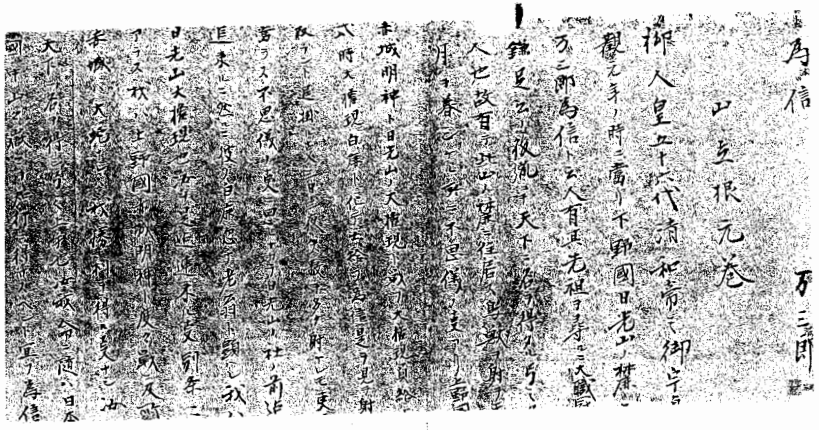

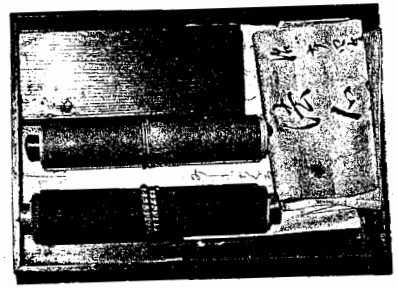

①2-27　山立根元巻（上）・巻き物を納めた箱と絵馬版木（下）　出猟時にはヤマサキ家の巻き物を必ず携帯し，狩り場の作法を守り，かつ山神の守護を念じた。猟師たちは版木で刷った絵馬を山神の祭り木に祀って豊猟と守護とを祈願した。（上：郡山市　皆川政一郎氏蔵，下：宮淵　目黒啓一郎氏蔵）

昔はアオシシ狩りを重視した証拠でもある。大正時代以降クマを主たる対象とするようになり、クマヤマと称するようになったが、それらを厳密に区別して用いる所と集団狩猟を単にシシヤマとよぶ所とがある。

シシヤマ・クマヤマ組の中心にあるのはヤマサキである。旧家の当主がヤマサキを世襲し、山神の御幣を切る。イクサカケの絵馬を刷るなどのほか、狩猟の巻き物を相伝して山神の祭司をつとめるほか、かつては猟師たちの先達となってシシヤマの指揮をとった。

狩猟の巻き物と流派　シシヤマ・クマヤマには、ヤマサキ家所蔵の巻き物を肌身離さず持つべきものとされ、雪崩などの危機に瀕した際にもこれを開けば回避できると信じられ

ていた。旧田子倉のヤマサキ家・皆川政一郎氏所蔵の「山立根元巻」には、日光権現と赤城明神とが神戦をした折に、弓矢の名人・万三郎が日光権現に請われて加勢し、勝利に導いた勲功により、権現の計らいでか内裏から日本国中山々岳々の山立御免の勅許があった旨の猟人祖神縁起と穢れはらいの修法が書いてある。

宮淵のヤマサキ家・目黒啓一郎氏の巻き物には、山神祓や山神祭文に続けて、神事の作法や水祭文、雪崩除け・穢れ除けの祭文（呪い歌）が書いてある。

旧田子倉はナンバ流、旧石伏と宮淵はアオバ流を自称している。かつては、シシヤマ・クマヤマにおける巻き狩りの方法や捕獲儀礼の方法に流派固有のものがあったらしい。なお、檜枝岐村・舘岩村木賊はサルマ流、金山町小栗山はアオバ流、同本名・三条はアカギ流、新潟県北魚沼郡入広瀬村大白川はサルマ流、同湯之谷村宇都野はアキバ流、同東蒲原郡上川村室谷はコダマ流となっている。

捕獲儀礼に際しては秘事の作法と口伝の呪い歌があり、ヤマサキまたはスクマ（太夫・ヤマサキの代理をつとめる猟師の長老）がこれを執り行うものとされた。

イクサガケと山詞

旧田子倉では、狩り場への出発に際して氏神・若宮八幡宮境内に鎮座の山神さまに参拝し、そこからそろってヤマノボリをする。狩り場への山道の途中にイクサギとよぶ山神さまの祭り木がある。この木は、剣刃を打ちつけ、鳥居の形を刻んだブナの大木で、ここに到着すると荷を下ろして山神を祭る。これには二つの作法があり、その一つは、ヤマサキを中心に一同が円陣を作って、めいめいイクサ（二つ折りの半紙）を懐中に用意する。ヤマサキの「イクサガマイ」という掛け声と同時にイクサを出して開き、親指を内側にそろえて持つ。次いで、マキアゲと称して上手へ向かって順にイクサを送り、ヤマサキがこれを受け取ってイクサギに供える。皆川喜助さんは、狩り場のブナの大木を祭り木として山神さまを祭る。まず、根元に一枚の生紙を広げ、その中央

①2-28　**イクサカケ**　旧田子倉・白戸組狩人が出猟にあたって祭り木の根元でイクサカケを行い，山神を拝する場面。（田子倉）

に三叉のシバを刺し立て、四隅をシバまたは雪で押さえる。それからツバキをサカキ（榊）として捧げ、鉄砲を祭り木に立て掛ける。雪をもって手と顔を洗い清め、それから音を立てないように拍手を打って山神さまを拝む。なお、ツバキがなければ何の木でもよいが、サーフタ（オオカメノキ）とトリッキ（オオバクロモジ）だけは決して切ってはならない。こうした山神さまの祭り方は他に例がなく、旧田子倉における白戸組だけのイクサカケの秘儀であった。山神さまはそこに生息する動物を領有するとともに、猟師を守護し獲物を授けたもう狩猟神である。

こうして、いったんイクサをかけると、イクサを解くまでの期間中、里詞を禁じて山詞を話す謹慎の生活に入る。山神・祭り紙をイクサ、人をカシワテ、クマをコシマキ、太陽をオオデラシ、月・星をコデラシ、雪をホウデ、米をタグサ、飯をツモノという類の山詞が、旧田子倉出身の皆川文彌の採集によると一三〇語あまりあり、山詞と手まねだけで話をする。もし、あやまって里詞を口にすると、たちまち厳罰がくだる。泊まり山の場合、通常七日から一

○日間ほど山中に滞在して狩りをしてから山を降りる。その際、イクサギの前で山神を拝み、イクサを解いて普段の生活に復する。

こうした伝統的な狩猟法を順守したのは喜助さんの父親の世代までの猟師たちで、喜助さんがクマヤマに加わった昭和初年ごろ、山詞で話をするのは父親と同世代の人たちばかりであった。

集団狩猟の技法と狩り場のおきて　かつての狩猟には猟師家族の生活がかかっていた。それだけに動物を捕獲することに真剣だった。獲物は山神からの授かり物であり、授かるかどうかは猟師たちの言動が山神の意にかなうかどうかによっていると信じていた。山は山神が領知する別世界であった。しかも、山中には崖からの転落や雪崩の急襲など、さまざまな災いが潜在している。その世界に踏み込むためには日常生活における俗気―すなわち詞や生き死にかかわる忌み、あるいは女人を穢れとして払拭すべく精進し、修業者のごとき謹慎生活に服さなければならなかった。こうした信仰生活のもとに精神の合一を図り、全霊を獣の捕獲に向けて集中した。

寒中のアオシシや春先のクマを捕獲するには、共同狩猟によって狩り場に陣を敷き巻き狩りをするのが確実な方法であるが、これには猟師が精神を一つに合わせて行動しなければ動物をしとめることができない。その指揮を取るのはメアテで、狩り場の真向いの山に立って下知する。これには狩猟に精通した熟練猟師があたる。また、シシヤマでは、沢に沿って射手を配し、山上からセコを入れて追い落としてしとめるなり、新雪が深ければ追い上げて弱ったところを捕獲する。クマヤマでは、ソネに鉄砲の上手を配し、下から追い上げて射手のもとへと誘導する。メアテの指揮に絶対的に従うのが狩り場のおきてであり、個々人の勝手な行動は許されない。

こうした共同狩猟の技法を旧田子倉・旧石伏の狩猟集団はじめ、いずれの集落の狩猟集団も実際に履行してきたし、形式的には今日も実行している。

(二)　共同狩猟の経営

集落単位の狩猟集団　旧田子倉における共同狩猟ほどの伝統的な信仰儀礼こそ伴わないが、同様の技法によってアオシシとクマの大型獣を捕獲する狩猟集団が各集落ごとにあった。例えば、旧朝日村では倉谷組・白沢組、そして上福井には留造組・竹千代組があって、これらの組の猟師たちは黒谷川・白沢・楢戸川の上流の会津朝日岳・大凹山を取り巻く山々でそれぞれ狩猟をした。

巻き狩りに必要な人数は六人ないし八人ほどで、人数が多すぎても少なすぎても配置の都合上支障をきたすことになる。春の土用がクマヤマの最盛期で、この時季になると仲間と連絡をとり合って出猟する。

出猟には「泊まり山」と「日帰り山」とがあり、さらに「泊まり山」にも山小屋に泊まる場合と野宿する場合とがある。

山小屋に泊まる　旧田子倉の狩猟組は、猟小屋を根拠としてシシヤマ・クマヤマをした。黒谷の狩猟組は、ゼンマイ小屋を利用した。いずれも、その日の狩猟の都合で、野宿をすることがしばしばあった。

田子倉白戸組の猟小屋は、白戸川上流のシクノ沢にあった。毎年秋に数人で出かけて行っては、小屋場の周辺の草木を刈り払って屋根や垣を補修し、ひどく傷めば建て替えをする。屋根ふき材には、カワグルミ（サワグルミ）の樹皮を用いる。猟期のころは、小屋が雪にすっぽりと埋まってしまっているので、グシ（棟）と入り口だけを掘る。煙出しのためにグシだけは掘り割るが、周囲が雪に覆われているために、たいへん暖かい。

出猟の際に所持するものは、鉄砲・銃弾・腰ナタ・コーシキのほか、荷縄・小刀・マッチ・マップシ（松節）と、

ハンゴウ（飯盒）・メンパ（曲物の弁当箱）・塩は、いかなる場合も携帯するものである。これらさまざまのものをアンブクロ（網袋）に入れて背負う。

旧田子倉では、「一泊まり」を七日間とし、これを「本泊まり」と称し、「三升七つ」の食糧―すなわち米三升とオカラコ七つ（オカラコは昼食用）と干し菜・みそ漬けを若干持参した。

倉谷では、一〇日間あまりゼンマイ小屋に泊まった。晩秋のキノコ採りの際に、米・みそ・塩・みそ漬け・干し菜などの食糧を運び上げておき、出猟にあたっては、つきがけのもちを持参するというのが習わしだった。

旧田子倉における猟小屋の形は、ゼンマイ小屋同様、かまぼこ形をしていて、前と奥に叉木を立て、これにグシギ（棟木）を渡し、弓形の曲がり木を両側面から立てかけて骨組みをする。また、内部構造は、入った所が物置と炊事場、その奥が居間で中央に細長い炉を設け、炉の両側が寝起きの場所となっている。ここに屑カヤとワラムシロを敷きミノ・綿入れにくるまって寝る。

年長の者は食糧を管理し、ボタ切り・炊事などは若年の者がする。天候の悪い日は、出猟を見合わせて小屋に滞在するが、食事は二食に制限する。常にはウサギを捕獲して補食する。猟小屋生活の規律は厳しく、ひざ突きで座ってはいけない、ひざを抱えてもよいが手の指を組んではいけない、歌をうたったり口笛を吹いてはいけない、女の話や寺・生き死にに関する話をしてはいけないとさまざまな禁忌がある。縁起の悪い詞を口にしたり、話をしたりすれば、春山はもちろんのこと、たとえ寒中であっても「川へ入って水を浴びて来い」と命じられる。

野宿をする　手負いのクマを追っている場合、夕方になって獲物をしとめた場合など、明るいうちに小屋場までたどり着けないときに野宿をする。崖下などの空洞があればそこに身を寄せるが、そうでなければ大木の根元や風ヨドの林の中に陣取る。雪を掘るなり、消え間を見つけるなりして火をたき、携帯のハンゴウで雪を溶かして炊事をする。どんな場所でも火をおこすことが出来るようでなくてはならない。「ノラビ（野良火）燃やせれば一丁前だ」といわれる。まず、ヒメコマツの枯れ枝を見つけて、これを切り取る。脂が凝り固まってすこぶる硬いのでナタの刃がこぼれないように注意する。これを細かに割ってマッチで火をたきつけ、小シバに燃え移らせる。焚き火の周りにマツの下枝とかモチシバの枝を差し立てて風除けとし、あるいは尻の下に敷く。それから着皮またはミノを身につけたまま立ち木に寄りかかるなり、ひざを抱えるなりして眠る。そうはいっても火勢が落ちると寒くなるので、しばしば目を覚ましてはボタをくべる。

福井の猟師たちは、マツの立ち木に小屋幹（小屋用の細木）を立て掛け、マツの枝で覆って仮小屋を作る。内部の雪を掘って地面を出し、マツの葉を敷いてオミノコ（綿入れ袢纏）にくるまって寝る。これは山小屋と野宿の中間ぐらいのところである。なお、泊まり山をするのは連れがあるときだけで、独りで山中に泊まってはならないとされた。

(三)　狩猟の方法

獲物とする鳥獣　捕獲対象となる動物は、鳥ではヤマドリ・カモ・オシドリ、獣ではクマ・アオシシ（クラシシ・クラッポー）・バンドリ・ウサギ・サル・テンボ（テン）・イタチ・マミ（アナグマ）である。そのうちアオシシは、昭和三十年に特別天然記念物の指定があり、禁猟動物となった。

シカは、ほとんど棲息しない。昭和三十四、五年に寄岩においてオジカ（牡鹿）を捕獲したことがあったが、それが今もって語り種になっているぐらいだから、当地域にとってはたいへん珍しいことであった。また、大正十年ごろに蒲生で白クマを捕獲したことがあったが、これも語り種となっている。

①2-9表　主要猟具と捕獲対象動物

突き猟 ―― 槍	クマ
罠猟 ― ヒックグシ	ウサギ
罠猟 ― ワンナ（首打罠）	カケス・オシドリ
罠猟 ― 竹ズッポ	イタチ
罠猟 ― トラバサミ	テン・イタチ
陥穽猟 ― ハコオトシ	テン・イタチ
陥穽猟 ― バンオソ	テン・イタチ
陥穽猟 ― ヤマドリオソ	ヤマドリ
陥穽猟 ― クマオソ	クマ
鳥黐猟 ―― ツナハリ	オシドリ・カモ
銃猟 ―― 鉄砲	カモ・ヤマドリ（鳥類） バンドリ・テン・イタチ・リス・ウサギ・サル（小動物） クマ・クラシシ（大型獣）

近年は、サルの数もだいぶ減ったが、猟師も銃撃するのを嫌う。人間に似ているので気味が悪いという。以前は、よく捕獲した。サルの頭は黒焼きにして婦人の血の薬とした。一方、皮は、すこぶる温かいので婦人たちが好んで敷いて寝たそうである。

鳥獣の捕獲方法　鳥獣を捕獲する方法はさまざまある。装置・猟具を用いる方法、装置・鉄砲ともに併用する方法などがある。装置・猟具には、罠（わな）・陥穽（かんせい）（落とし穴）・投擲（とうてき）などがあり猟具そのものが狩猟方法と直結している。

多くの猟師たちが鉄砲を所有するようになって、ヤリが不要となったが、昭和初期まではよく使用した。江戸時代には、アオシシやクマの捕獲にはヤリを多く用いた。近代に入ってからも、セコは鉄砲を持たずにヤリを携帯した。火縄銃は、不発のことがあったり次の弾込めに手間取ったりするので、そうした場合の用心としてヤリを持つことがあった。

①2-10表　主要猟法

突き猟	
罠（わな）猟	マキガリ（巻き狩り）　シシヤマ　クマヤマ
陥穽（かんせい）猟	
鳥黐（とりもち）猟	ヤスダテ猟（アナグマ猟）
銃猟	
トヤマチ（鳥屋待ち）猟	
ベーかけ猟（投擲（とうてき）猟）	

狩猟法には、個人的狩猟と共同狩猟とがある。個人的狩猟は小狩猟で、これは専門的な猟師でなくとも出来るのに対して、共同狩猟は猟師集団によるアオシシ・クマの大型獣を捕獲する大狩猟で、巻き狩りを行った。巻き狩りでなくても、巣穴にこもっているクマを捕獲する場合には、共同狩猟によることが多かった。また、大型獣でなくとも、ヤマウサギについては巻き狩りをする場合がたまにあった。

共同狩猟は、指揮者を中心とした組織的な猟師集団が、射手とセコとの二手に分かれ、射手はあらかじめ定められた場所に待機してセコに駆り立てられてやって来る獣をしとめる。獲物については、通常捕獲儀礼を営み、その肉・皮はじめクマの場合はイ（胆嚢）を慣行にのっとって分配する。

当地域ではイヌをあまり使役せず、巣穴にこもっている動物を発見するために連れて行く程度である。

狩猟の期間は「狩猟法」の定めるところにより、十一月十五日（テンは十二月一日）から翌年二月十五日までとなっ

ている。ただし、有害鳥獣駆除の目的で知事の許可を受けた場合は、右の期間外でも鳥獣の捕獲ができるようになっている。クマヤマにおけるクマの捕獲は、まさにこの有害鳥獣駆除に当たるのである。

(四)　小狩猟の技術——装置・猟具・鉄砲を使用する個人的狩猟

①　ウサギ狩り——罠と投擲の技術

獲物の代表　小狩猟における獲物の代表はヤマウサギ（以下ウサギと表記）である。これを捕獲するには①ヒックグシ（罠）猟、②寝ウサギをベーギで襲う投擲猟、③銃撃猟の三つの狩猟法があり、ヒックグシ猟は子どもにも出来る簡単な猟法であるが、捕獲率を上げるのには熟練を要する。カノなどにつくウサギは、もっぱらヒックグシで捕獲した。食用するウサギについては夏分は肉も皮も役に立たないので、降雪をみてから捕獲する。

ヒックグシで捕る　細い針金の輪をウサギの通路やエサ場に仕掛けて、頭を突っ込むと首をひっくくるという猟法である。輪の大きさは大人の握りこぶしが楽に入る程度にし、一端にツボを作って針金を通し「6」の字形のヒックグシをこしらえ、煙でいぶして月夜でも光らないように加工する。これを①山路あるいはウサギの通路に仕掛ける、②シバヤラ（柴藪）であれば十文字に刈り払い、交叉点にダイコンバのエサを棒切れに垂れかけておき、どこから入って来てもかかるように四方に仕掛ける、③広場では、ダイコンバのエサの周りにシバをもってヤレー（矢来）を立て、入り口を二か所ほど設けて仕掛ける、などとする。ヒックグシの底辺が雪上一〇～一五センチ程度の高さが適当で、耳や脚がひっかかるようだと逃げられてしまう。また、ウサギに気づかれないように細い針

①2-29　ベーギかけ　巣穴の口で寝ているウサギにベーギをかけて驚かし，巣穴に籠ったところをすかさず捕らえる。ワシ・タカの襲撃を恐れるウサギの習性を利用した猟法。(田子倉)

金を使用するため、ヒックグシの元を固定すると引きちぎられるので、切り取った枝を斜めに地面に刺し立てて、その先端からヒックグシを吊り下げるのが肝心である。

ベーギ・銃撃で捕る　ウサギは天敵たるタカの襲撃を恐れる。その習性を利用してベーギを投げ付け、その音に驚いて雪穴にすくんだところを手づかみにする。ベーギは長さも太さも杖ほどの棒切れで、シバを適当に切る。これを三本ほど携えてウサギの居場所を探す。

夜行動物のウサギは夜間に摂食する。積雪期にはクゾヅル（クズのつる）・タラノキの皮やシバのモエ（若芽）を明け方にあさり、明るくなると寝場につく。その際に必ずネバネ（寝跳ね）をする習性がある。前向きのまま数メートル後退してから、横へ一・五メートルほど跳び、やがて根曲がりシバの幹下にある穴に入り、上半身を出して寝る。ネバネを「テン穏し」ともいい、テンはじめイヌもこれに惑わされるという。さて、雪の中では、ウサギの耳先や目の下まぶたのあたりが黒ずんでいるので見つけやすい。耳

を立てているのは起きている証拠で、寝入っているときは身にぴったりつけている。一〇メートルほど上方から接近してウサギが宿っているシバ越しにベーギを飛ばしてやる。ベーギの一端を手に持って体の後方下から前へと投げ上げると風を切って飛んでいく。するとウサギは身を翻えして雪穴へと突っ込む。ただし、始めのベーギの音に驚いて、いったんすくみはするが、また頭を出す例が多く、そうしたときは二本目、三本目のベーギを飛ばしておいて、すかさず駆け寄って穴口をカンジキで踏みつける。大抵は、穴口の近くにすくんでいるので、後脚の下に手を入れ、しっかりつかんで引き出す。場合によってはシバの根元が空洞になっていて半日ほど雪を掘ってやっとつかまえるとか、雪を掘っているうちに他の穴から逃げられたりとかする。

なお、ベーギをまったく用いず、寝ウサギを銃撃によって捕獲する猟法もある。

②　クマ捕り――オソ（圧し）の技術

クマオソにウムシ（重石）千貫　昔の猟法にオソ（オトシとも）がある。クマの通り路に仕掛けておいて、その中を通る際にケズナに触れるとカラクリが働き、天井のスノコが落ちて圧殺する。中にはオソを破ってしまう狂暴なクマもいるので、「ウムシを千貫載せないともたない」といわれている。雌親がかかると、仔グマが通り抜けるまで踏ん張って絶対に落とさないものだという。

①2-30　バンオソ（盤圧し）　盤板の下のエサにひかれて入ったイタチ・テンを圧殺する装置。（黒谷）

同形式のオソにヤマドリオソがある。また、スノコの代わりに盤板を用いたバンオソ（バンオトシとも）があり、この方はイタチ・テンを捕獲するための装置である。木製のリンゴ箱の下部に入り口を設けて中にエサをおき、それにひかれて入ったイタチ・テンを圧殺するハコオソ（ハコオトシとも）もある。なお、バンオソとハコオソにはエサとしてサンマ・イワシの頭などをつける。

クマオソをかける　オーゾネ（大尾根）のウダー（鞍部）や山中の平坦地・山麓の崖下などのクマの通り路にあたる所をオソ場としてオソをかける。片側（斜面の下側）地面に一・八メートルほど離して胸もとの高さの杭を打ち立てて柵とし、てっぺんに横木を渡し、さらにX字にサン（桟）をしてネジシバで縛りつける。一方、細木丸太をもって一・八メートル四方ほどのスノコ（格子）を作る。まず、丸太を五、六本並べ、これにサンを四本ほど渡してネジシバで固定し、片方を柵す

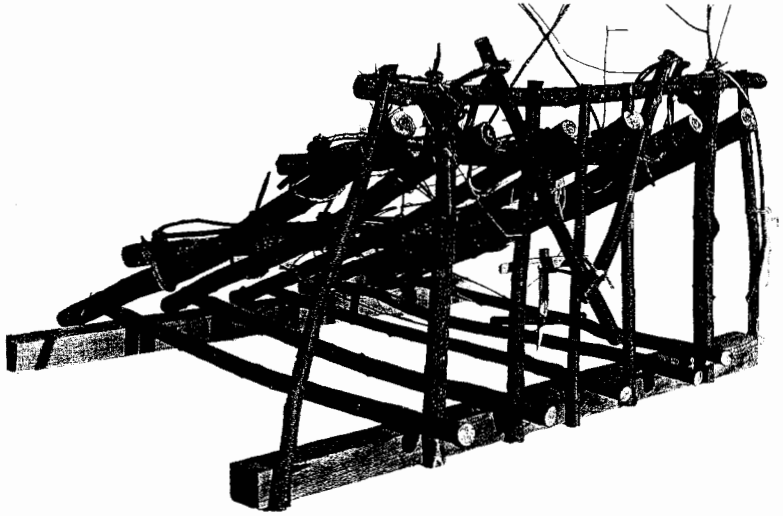

①2-31　クマオソ（熊圧し）　クマの通り路に仕掛けて，中を通り抜けようとする獲物を圧殺する装置で，写真はその復元模型。本来は上部のスノコの上に何百貫もの重石を載せる。

れすれまで寄せて持ち上げ、片側（斜面の上側）にスノコが後退しないように滑り止めの杭を打つ。

柵の上辺の丸太に二本のブチ（長さ一五センチほどの止め木）を載せ、これにスノコを載せる。なお、ブチを柵の下のカラクリにサナズラ（サンカクヅル）で連結してあり、カラクリはさらにオソの内部のケズナ（サナズラ）と連結してあり、カラクリが外れるとブチが跳ねてスノコが落ちる仕組みである。次いでスノコに丸太や石を載せ、オソの内部の地面に細丸太を並べ、木の葉をかけてカモフラージュする。なお、スノコが落ちたときにスノコと細丸太とが食い違いになって、獲物ががっちり押さえつけることができるように設置するのが肝要である。

オソの本体が完成したところで、クマをオソへと誘導するために生のシバをもってカキをする。ハの字に先方を開かせる。またユッタテ（結び立て）と称して、ネズモチ（ハイイヌツゲ）の木を柵の外側に少し離して刺し立て、サナズラでもってこの木とブチとを連結する。ブチが跳ねてスノコが落ちればユッタテも倒れる。そのことが遠くからでも観察できる仕組みになっている。猛暴なクマは脚を踏ん張って何時間でもオソの重みに耐えている。そこへ不用意に人が近付くと暴れてオソを破ってしまう恐れがある。クマが生きている場合には慎重に対処すべく銃撃するのである。

③　ヤマドリ狩り——トヤ待ち・トビキリ撃ちの技術

一寸やせて　二寸太る　これは、トヤ待ちの厳しさとヤマドリの肉のうまさ・栄養価の高さをたとえた諺（ことわざ）である。冬期間中、ヤマドリはホヤ（ヤドリギ）の実をついばむ。ナシ・モモ・クリ・ナラの果樹や高木にホヤがつきやすく、そのためにヤマドリが山里や山麓に出て来る。ホヤのありかには、朝方しらじら明け前後、夕方くれぐれの時

分に毎日ついばみにやって来る。そのホヤのある樹木から六～一〇メートルほど離れた場所にトヤを構え、この中に待ち受けていてヤマドリを銃撃する。

雪を掘り、周りにシバを厚く立てるなり、円すい形の骨組みをした上に雪をはりつけるなりして人間二人が入れるほどのトヤを作る。中にスギの葉やムシロを敷いて、朝まだきのうちからこもってヤマドリを待つ。その間、寒さが肌身にしみてやせる思いをするのである。雪洞に握りこぶし大の穴を五か所ほど開け、さらに銃の筒と見紛（みまが）うように棒切れを何本も刺し立てておく。

①2-32　ホ　　ヤ　ナラ・クリなどの高い枝に寄生するホヤ（ヤドリギ）の実をヤマドリが朝夕ついばみに来る。狩人はそれを捕獲せんとトヤ待ちをする。

警戒心旺盛なりしも…　しらじら明けになる少し前にヤマドリが現れる。初めにボカボと羽音をさせて一羽が木に止まり、大きく羽ばたきをしたあと、キョキョキョと鳴きながら警戒して周囲を見回す。そうするうちに二、三羽の仲間が寄って来て盛んについばみ始める。その間一五分ばかり。ついばむことに夢中になったところを見すまして銃撃する。その際、銃の動きには敏感に反応するが、音には一向に驚かない。下の枝に止まっているのから順に銃撃していくと、上に止まっているのは下のが落ちていくのをさして気にとめる風もないが、上のがバタバタと落下すると下のは一斉に飛び立ってしまう。夜が明けきってしまうとタカが登場するので、ヤマドリはその前に山奥へと飛び去る。夕方は羽音をさほどたてないで飛来する。

トビキリを撃つ　イヌを使役するなりセコと組むなり、あるいは自分一人でヤマドリを駆り出し、飛び立ったところを銃撃する。崖っ縁や雪の吹っかけのような、雪のない所にヤマドリがよくこもっている。そこを駆り出す。一人の場合は、崖なり吹っかけの上からカンジキでかいて雪を落とす。そうして飛び立ったところをねらい撃ちする。

ヤマドリは骨・肉ともダシを取ったり、たたいてダンゴにしたりして食するが、ソバキリとヤマドリのダシはこの山国におけるハレのご馳走である。

④バンドリ狩り——夜撃ちの技術

①2-33　バンドリ　四肢を広げ，膜を張って滑空する。かつて毛皮が高値で取り引きされたため，バンドリ猟が盛んだった。

一匹捕れば米一俵　昭和初期には、バンドリ（ムササビ）の値がばかによかった。バンドリ一匹が米一俵（四斗俵）に相当し、倉谷の船木岩雄（大正十三年生）、同千一（同十年生）、菅家亨（同二年生）、旧田子倉の皆川喜助（同三年生）、中ノ平の吉田貞夫（同七年生）、塩沢の岩淵源作（明治四十年生）、布沢の菅家栄市（同四十年生）、福井の星音彦（同三十六年生）のみなさんの話によると、経済的にたいへん潤ったという。特に仲買人の菅家喜佐治という人は、新宅（分家）だったけれども、田畑・山林を所有し、家まで新築するというように身上を作ったという。

夜撃ちする　バンドリ撃ちの適期は、十一月から二月までとされていた。それよりも早いと毛皮が青味がかっているし、三月に入ると毛が抜けやすくなり、いずれも毛皮の値打ちが下がる。夜撃ちは陰暦十日から二十五日までの月夜で、しかも空一面に白雲がかかっている晩が最適である。夜行動物のバンドリは、夜に入るとブナ・トチ・ハナノキ（イタヤカエデ）のこずえを渡り歩いてモエ（若芽）をあさる。樹の下から空を見上げるとバンドリの姿が影絵のように透けてみえる。宵のうちと明け方は盛んに動き回っているが、夜半は動きがにぶる。じっとしているときは、卵型の黒い塊となって見える。そこを真下からではなく少しわきに外れて横矢に弾が行くように、枝のすきまからねらい撃つ。雪の上に腰をおろして撃つと命中率が上がる。昔は火縄銃をコーシキの柄にもたせかけて撃った。かつてコーシキには筒を載せるための溝がついていた。

弾が当たって垂直に落下したのは危険がないけれども、少し滑空して落ちたようなのは、よほど用心しないと生きていて鋭い歯と爪でかみついたり、かっ裂いたりする。かみついたら最後離さない習性があるから、油断するとひどいめに遭うことになる。

(五)　大狩猟の技術——シシヤマ・クマヤマにおける共同狩猟

①シシヤマ—クラシシ狩りの技術

ガンクラ（岩山）　クラシシ　すなわちカモシカは、クラッ**につくクラシシ**　ポー・アオシシといくつもの異名をもつ。クラシシの名があるようにガンクラを好み、そこに立ち尽くしてあたりを警戒している。ただし、好奇心が深いのかどうか知らぬが、物を振ったり、人が踊ったりすると、それに気をとられていつまでも見とれている習性がある。

巻き狩り　クラシシが高所にいるときは、ミノ・笠をつけたまま踊ってみせるとか、棒などの先に笠を載せて振ってみせるとかすると、いつまでもこれを見ている。その間にセコが山の裏へと回り、山上に出て声を挙げて追うと、下へと突進する。そこで射手が待ち構えていて銃撃する。なお、昔は鉄砲を使わずに、クラシシが沢をわたって向かいの山へ駆け登ろうというとき、汗をかいているとき沢の水で体が冷えたり、濡れた体毛に雪玉がついたりして動きがにぶくなったところをコーシキや棒切れでたたいて倒した。

①2-34　捕獲作戦を練る猟師集団　巻き狩りに先出ち，メアテを中心に綿密な打ち合わせをする。ミノの上に網袋を背負った昭和20年代における旧田子倉の猟師たち。

クラシシが下にいるときは、山上にシン・カタと射手を配し、下からセコが鳴り込みをして、クラシシを駆り立てる。シンは、クラシシが一番行きやすい真ん中のブチバ（撃ち場）で、最も熟練した射手が立つ。カタは、その両わきのブチバでクラシシがシンに行かずにわきに外れ、自分のブチバに現れたときに撃つ。

新雪があって脚関節がすっぽりぬかるようなときは、横へと追う。追うのは猟師の方もたいへんである。先頭が疲れると横に体を倒して二番手の猟師を先頭に立て、自分は最後尾につく。これを何度も繰り返しつつ、一時間ほど追うとクラシシも大汗をかいてまいる。あらかじめ、先方に射手を配しておいて銃撃するか、すっかりまいって前脚で雪をかきながらあがいているところに追いついてコーシキなり棒切れなりでたたくかして倒す。

②　クマヤマ——巻き狩りの技術

発見の技術　例年、春土用がクマヤマの最盛期で、年によって前後するが春土用が近づくとクマがヤス（籠り穴）から出て周辺を歩き回る。通常は雄・雌が別々に行動するが、中の土用（土用に入って一週間後）は交尾期なのか、つがいでいることがあるという。雪が消え次第に仔持ちのクマから先に遊びに出て、消え間で毛干しをしたり、木立ちの中でブナ・ナラの実をあさったりする。仔グマが遊んでいる間、親グマはサガリソネのマツの木陰に身を隠している。こうしたクマのツキバがほぼ決まっている。

そのツキバにおいてクマを目撃出来ればことは簡単だが、大抵はフンギリといってツキバの周囲を巡ってトアト（足

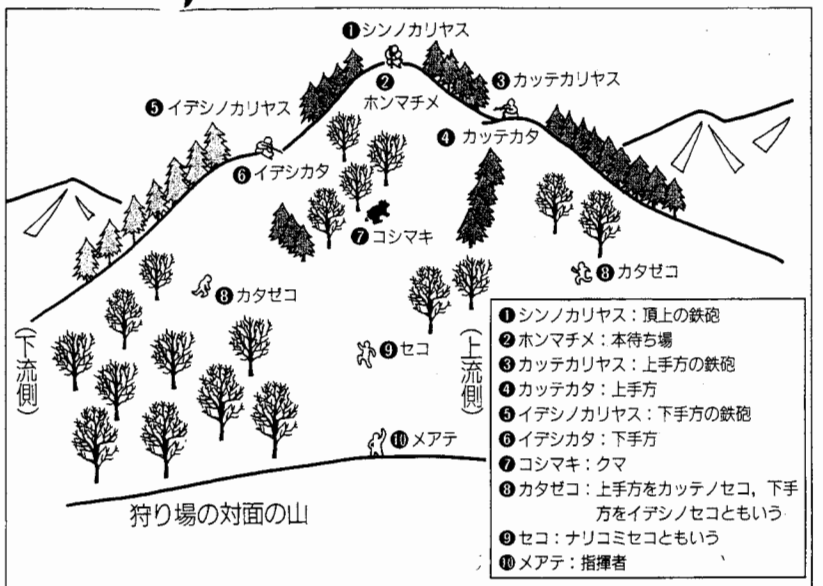

〔注〕これは，旧田子倉集落白戸組による巻き狩りの布陣の模式図である。

①2-2図　巻き狩りの布陣概要図

跡）を探し、それから出入りの状況や時刻・クマの大きさなどを判断する。

ツキバにクマが入っていると判断すると、フンギリの猟師は集落に帰って仲間に連絡し、本隊の出猟となる。シーズンに入ると本隊そのものがツキバに集結してフンギリをすることが多く、当のツキバにいると判断するとすぐに狩猟活動を開始する。

狩り出す技術　メアテが猟師を統率して狩猟活動を指揮する。それはヤマサキであったり、経験豊かでその方面の能力を有する者であったりする。このメアテが猟師を指揮してマキの配置につける。

ツキバを巻く際の布陣の範囲がマキになる。メアテは、大抵このツキバの向かい側の山に陣取って、マキを一望のうちにおさめる。このメアテの位置から見て、ツキバがヒド（木立ちのくぼ地）だとすると、そのてっぺんはオーミネ（大峰）、そのオーミネからヒドの両側にツリゾネ（吊り尾根）がさがっている。オーミネのタルミ（鞍部）をホンマチメ（本待ち場）として射撃の最熟練者を、そして両ツリゾネのマチメにはそれぞれ熟練者を、ツリゾネの中間部にはカタゼコ、ツキバの下の沢辺には一、二名のセコ（ナリコとも）を配する。普通規模のマキで配置につくのに二時間を要する。

さて、みなが配置についたところで、メアテがセコにナリコミを下知する。「ホーイ」とか「ヤー」とか声を出してナリをかけると、ヒドにいるクマが動き出す。途中でマキの外へそれる恐れがあればカタゼコにゲチしてナリをかけさせ、ホンマチメへとクマを駆り立てるのである。

①2-35　クマ撃ち　手足りの狩人がマチメに立ち，接近するクマに銃を構えてねらいを定める。（田子倉）

撃つ技術　射手は、マチメに着いたら、まず初めにクマの現れる方角を想定し、ヤミチ（弾道）のシバをのけるなり折るなりして出現に備え、ヒメコマツなどの立ち木を後ろ盾として待機する。クマは嗅覚・聴覚ともに鋭いので、喫煙を慎み、音を立てずに待つ。また、クマが出現したら体を絶対動かしてはならない。警戒心が旺盛になっているので射手が動けば、すぐにわきへそれてしまうからである。

メアテの下知によって、クマがどのマチメに接近しつつあるかがわかる。自分のマチメに向かっているとなると鉄砲を構えて待つ。標準を合わせると白い雪の中で黒いクマが大きく見える。あわてず恐れず、出来るだけ近くまで引き付け、「アバラ三枚」をねらって撃つ。前脚の付け根の後方がちょうど肋骨の三本目にあたり、急所となっている。銃弾が命中してクマが転べば、メアテの下知でみながその場に寄ってくる。

なお、一つのマキには、ほかにも連れのクマがいるとか、ハンヤ（弾がねらい所をそれて手負いにすること）に終わってマキの外へ逃がしたりすることがあるので、銃声がしてもかってに動き出すことは禁物である。

無事転ばすことが出来ればみなが寄って来て、奥山であれば場のよい所に引き出して解体し、里山であれば丸のまま担ぎ出して、仲間の家で解体するなり、丸のまま仲買人に売り渡したりする。

③アナグマ狩り――ヤスタテ（巣穴における捕獲）の技術

ヤス発見の技術　年によって前後するが、冬至あたりの根雪のころになるとクマはヤス（巣穴）にこもる。その場所によって岩ヤス・木ヤス（根ヤス、高ヤス）の別がある。岩ヤスはサガリソネなどのガンケの穴、樹木の根ヤスは根元の空洞、高ヤスは高所の枝が欠け、そこから腐りが入って出来た幹の空洞で、しかもクマが巣穴としてこもるものをいう。穴口が大きく開いていたり、雨・雪の降り込むような穴には決してこもらない。

冬ごもりに際して、クマはヤスの近くのマツの木の皮を食んだり、シバを折ったりするという。かみ跡をヒトッカジリ（一齧り）といい、これをすると遠くへは行かぬものだとされている。これは一種の縄張りを示す印であろうか。ともかく猟師にとってはよい目印になる。高ヤスの場合は、幹をよじ登るときに爪を立てるので、そのときに出来た爪跡がクマの動静を察知する目安になる。また、穴口がきれいになっていれば、こもっている可能性が高い。根ヤス・岩ヤスが雪に覆われている場合、雪に穴が開いていて、しかもネベイ（寝灰）といってボコ（動物の寝起きのために生じる諸々のほこり）がついて灰色に汚れていれば、こもっている証拠である。

ヤスタテの技術　岩ヤスのクマは、不用意に接近すると、いきなり飛び出すので危険である。こもっていることを確認すると、ヤスからやや離れた場所で木の枝を切り取って来て、元の方から穴口へと差し入れてやる。これをヒトクサといい、クマには、これをかき込む習性があるところから、たくさん詰めて飛び出せないようにしたうえで、テコ棒をもってヤスの中のクマをつっ突き、怒って穴口に出て来たところを銃撃する。なお、テコ棒を差し込むとクマが前脚で強くたたくのでよく注意する。

①2-36　トナゴエをあげる　射止めたクマを前に，頭領が祈りを捧げた後獲物をみなで囲んで喜びのトナゴエ（勝鬨）をあげる。（田子倉）

日暮れになってその日のうちに勝負が出来ないときは、木の枝をもって格子状の柵を作り、「マセをかける」といって穴口にはめ込み、完全にふさいでしまう。

昔の猟師は深いヤスに、松明をあかして入ったという。ヤスの中では決して人間にかからぬそうだが、松明はたたき消されてしまう。猟師は地べたに身を伏してクマの後ろへと回り込み、ミノをつけた背中で押し出したという。

一方、木ヤスの方は、幹を棒やナタでたたいてクマを起こしてやり、テコ棒でつっ突いて怒らせる。場合によっては小さなヒトクサをうつ。それでも出て来ない場合は、幹にナタをもって穴を開けたりする。しかし、なるべくヤスを傷つけないようにし、鉄砲を撃ち込まないようにする。ヤスを傷つければクマが入らなくなるし、銃弾を撃ち込むと硝煙の匂いが残るので数年間は入らなくなるという。

(六)　獲物の処理と分配

クマの腑分け　雪上にクマを仰向に寝せ、ノザシ（小刀）をもってまず皮裁ちをする。これをするのは熟練の猟師で、毛皮とイ（胆）を痛めないように慎重に皮目を裁つ。なお、以前は皮を張ったときに肩の所に膨らみが出来るというところから月の輪の部分をひし形に切り抜いたが、近年はそうせずに裁つ。のど元から陰部にかけて直線に裁ち、次いでマエエダ（前肢）の足首から胸元へ、ウシロエダ（後肢）の足首から陰部へと裁つ。それから皮はぎにかかり、次いで頭部とエダをはずす。

大分けした後に、みぞおちの下を開き、手を入れてイと肝臓とを慎重に取り出し、イツル（胆管）を麻苧できっちり縛って、イを肝臓からていねいにはがす。次いで内臓を出す。山中での腑分けはここまでとし、胴体・四肢・内臓

①2-37　クマの腑分け　ノザシをもって腹部に裁ち目を入れ（右上），腹部から次第に皮を剝いて行く（左上）。四肢・頭を胴体から切りはずして大分けしたあと内臓の中から慎重にイを取り出す。（下）（田子倉）

をそれぞれ皮やシバでくるみ、みんなで分けて背負う。なお、このときトリッキ（オオバクロモジ）のシバは決して用いない。

獲物の分配　内臓と肉の一部はあとの祝宴のために残し、他を切り混ぜて参加した猟師の頭数に合わせて公平に分け、くじ引きをして、めいめいの取り分を決める。皮とイの加工処理を古猟師に頼み、仕上がったものを換金し、古猟師に若干の手数料を払い、残りをみなで公平に分配する。なお、イについては現物を望む者があれば、これも公平に分ける。

かつては、しとめた者に毛皮の月の輪の部分と二人前の肉を手柄として与えるのが習わしであった。これをもらった者は毛皮を袋物に加工して火薬入れとした。

なお、シシヤマをしていた時分は、しとめた者にクラシシの四肢の毛皮を与えた。猟師はこの毛皮を加工してテッカワ（手っ皮、手袋）や毛足袋を作り、狩猟の装備とした。

内臓の料理と利用　内臓のほとんどを肉汁として食用する。また、腸とネーガリ（血液）をもってノーズメを作る。腸を六〇センチほどの長さに切って裏返し、一端を縛ったうえで、これにネーガリと腹部の脂を細かく切って詰め、塩を入れて口を縛る。これをなべに入れてゆでながら、竹串の先端でプツプツと刺し、破裂させないようにゆであげる。これは祝宴のときの馳走で、輪切りにして食用する。

ヒャクヒロ（小腸）は、きれいに水洗いをして陰干しにする。その小片を安産のお守りとして妊婦が腹帯に挟む。冬ごもりのクマは猟師の足音を聞いただけで、とっさに仔を産むといい、安産の動物と信じている。それにあやからんがための呪物である。

肉汁は、内臓と肉の切れ端を干し葉とかダイコン干し・ネギ・ジャガイモなどとともに煮、みそで味付けをする。

野草のヤマニンジン・アザミなどを用いると風味がよい。

イの加工技術　炉の火カギにイを四、五日間吊るして火力乾燥を行い、しなしなに乾いたところで平らに伸し、生紙の上に延べ、火棚に吊った粉フルイに載せ、さらに数日間乾燥させる。その間クマの脂をイの表面にときどき塗ってやる。こうして六、七分どおり乾いたら、次はハガキ大のキリ（桐）のササイタ（小板）に挟み込み、麻ひもで三か所ほど縛り、粉フルイに載せてさらに一〇日間あまり乾燥させる。ササイタに無数に小穴が開けてある。「四一」といって、仕上がりはミズイ（生の胆）の四分の一ほどの重量になる。

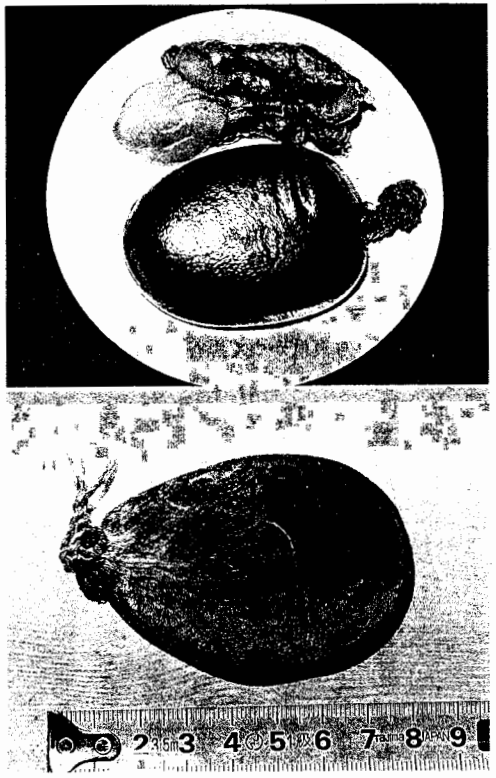

①2-38　ミズイ（上）・乾燥イ（下）　ミズイ（生の胆）を数週間かけて干し上げる。乾燥イは匁当たりの単価が金と同等ないしそれ以上の高値で取り引きされる。写真のものは時価20万円相当。

イは金価格　イは、一様ではなくさまざまな性質がある。大別すると「琥珀」と「黒」の別があり、前者は琥珀色を呈し、切り口から細かい砂粒のようにさらさらと崩れる。これは最上等とされるが、めったにない。後者は黒色または暗緑色を呈し、黒曜石のように硬くて光沢のあるのは中等、ねちねちしているのは下等とされている。

倉谷の猟師たちは、イの多少を外観から次のように判断する。

①クマの掌が厚くなっていればイが大きい。つまり、ヤスから出てエサをあさりに雪上を歩けば掌についた脂だの垢だのが落ちてきれいになる。エサを食むと胆汁が減ることを指している。

②クマの頭がヒメグルミの実のようにやさしい形をしていればイは普通の大きさ。

③オニグルミの実のように、ごつい形をしていれば、イがばか大きい。ただし、小さいとなると極端に小さい。

さて、体長一・八メートルほどのクマのミズイは六、七〇匁で、干しあげて一五匁あまりとなる。昔から黄金一匁とクマのイ一匁の価格が同額とされてきたが、現在では一匁三五、〇〇〇円でも安値の方であるといい、それより高値で売買されているという。

①2-39　クマの皮　クマの皮は敷皮として珍重される。写真はかつて黒谷入で捕獲した27貫目の大グマのもの。

皮張りの技術　細い丸木を四辺形に組んで長方形の木枠を作り、これにX字形に筋違いをして、ゆがまないように補強する。一方、クマの毛皮の四つの端にホオノキの細いさおをあてがい、皮縫い針に細い麻ひもを通し、これで一寸ほどの間隔で細かく毛皮を縫いからげる。それを四人ぐらいで引っ張り合って延ばし、さらにベイ（若木の棒）でもって毛皮の内側から強くたたいては延ばして、ホオノキのさおを麻ひもでもって外枠へとからげ、この麻ひもを締め上げながら、毛皮をぴんと張る。

これを日中は七日間ほど外に出して毛皮の内側を日に当て、夜は屋内に取り込んで乾燥させるのである。

なお、皮張りに際し、「カーゼ取り」または「脂かき」と称して小刀または竹刀でもって脂をはぎ取る。これは、やけどの薬に用いたり食用油として用いたりする。

身体各部の薬用　クマのイは、薬としてたいへんな値打ちがある。打ち身や雪眼（雪盲）・熱さまし・腹病み（胃痛）と何にでも薬効があるという。一回につきほんの米粒ほどのかけらを水で溶いて塗るなり服用するなりする。

クマの骨を黒焼きしておろし、粉末を飯粒に混ぜ、酢を加えて練りあげると、ねんざはじめ身体各部の痛みを直すのに有効という。その際、すねが痛むときはクマのすね、足が痛むときはクマの足というように人間の身体各部に対応したクマの骨を用いると、いっそう有効であるという。

クマの脂はやけどの特効薬とされ、猟師の家ではこれを常備している。

また、クマの生血は強壮剤とされ、クマの傷口や腑分けの際に飲む。新参者には、なかなか飲むことが出来ないが、飲めるようになれば一丁前の猟師だとされた。

サル・テン・ウサギのサンコウヤキは婦人病によく効くという。三種の獣の頭を壁で固めて黒焼きにし、これを粉末にして服用すれば血の道の病などに有効、また、サルの肉は冷え性の婦人によいとされている。

このように獣は薬餌として、また民間薬としてさまざまに利用されて来

①2-40　クマの頭骨　頭骨の黒焼きを民間医薬として用いる。写真は平成3年4月に塩ノ岐で捕獲した48貫目もある大グマのもの。

た。その意義は経済性と並んで大なるものがある。

(七)　捕獲儀礼と狩猟信仰

捕獲儀礼　クマをしとめた際は、捕獲儀礼を営む。はぎ取った毛皮を頭尾逆さまに裸のクマにかぶせ、山神に感謝の祈りを捧げる（倉谷）。サカッサカワ（逆さ皮）といって、はいだ皮を逆さまにかぶせ頭の方に立って三回あおって唱え言をする。古老の伝承では「また生まれて来るように山神さまに唱え言をして頼むのだ」ということだった（福井）。猟師たちが獲物を囲んで円陣を作りスクマ（大夫・クマヤマの頭領）がクマの前肢を持ち上げて掌を打ち合わせながら「オトミロ、オトミロ」と唱えて祈る。そこで猟師たちは鉄砲を三脚のように立て掛け、両手を挙げて「ショーブ」と三回叫びトナゴエ（勝関）をあげる（旧田子倉）。

しとめた場所で獲物の頭をユワメイ（岩前・山の上の方）に向けてうつぶせに伏せ、頭領が頭の先に立ち、他は獲物の両側に立って、頭領の「オーイ」というナリゴエ（鳴り声）に合わせて、一同が両手で追い上げるしぐさを三回する（旧田子倉・白戸組）。

このあと、キモ（腎臓）を一二切れに切って串（本数を問わない）に刺して焼き、清浄な場所を見立てて地面に差し立てて一斉に拝み、そのあとオゴフ（お御供）と称してみなに分けて食べさせる（福井）。または、キモを小さく切って後ろ向きに山へ投げて山神さまに捧げたり（福井）、キモヤキと称してキモを幾つかに切ってトリッキの串に刺して焼き、山神さま（屋内の神棚に祀る）に神酒とともに供えて祭り、みなで一切れずついただく（倉谷）。

サンピとシニッピ　山神さまが忌避し、猟師が気にかけるものにお産と死とがある。一般に妻の腹が大きいときは、猟が効くといわれている。福井のある猟師が、かつてバンドリ撃ちに行って一本の木から二つ捕った。他の猟師にはバンドリの影がまったく見えなかったという。これも福井での出来事であるが、「妻の妊娠中、猟が効くは効くが、なかなかきまんね」といわれ、かつて実際にそういうことがあった。獲物の皮をはいでしまってもまだ動きが止まらなかった。当の猟師を「あっちへ行け」といって追い払ったところ、すぐにきまったそうである。

サンピ（産火）は、当事者だけが嫌い、他はむしろ歓迎する傾向がある。妻なり家族なりに出産があるとその家の者は「血の穢れだから」といってヒトオボヤ（分娩から初めの七日間を指す。オボヤは産屋）を謹慎する。一方、他の猟師はわざわざお産のあった家に寄って行く。こうすると猟が効き、親仔グマが捕れるという。

シニッピ（死火）については、家族や親子兄弟に不幸があれば必ず七日間は慎む。人によっては、三五日ないし四九日間謹慎する。一方、他の猟師は「葬式に出ると一〇日は魔がさす」といって喪葬にかかわった者は少なくとも七日間は出猟せず、喪家には一〇日間訪れない。留守居の家族たちも同様で、夫なり家族なりが出猟している間はたとえ実家の親が亡くなったときでも、あるいは隣家に死人が出ても、家に帰るまで絶対顔出しすらしない。

このように猟師とその家族は、生き死にかかわる禁忌が厳しい。これだけみるとシニッピの方がはるかに厳重のように思われるが、猟師たちはサンピの方が厳重だといっている。

（石川　純一郎）

第四節　養蚕業

隆盛をみた養蚕業　只見町発行の『統計要覧』（昭和六十一年）によれば昭和六十年の養蚕農家は五八戸である。昭和四十年、二六〇戸の四分の一よりも少ないが、掃き立て卵量は昭和四十年当時よりも四パーセントほど増えているし、農業粗生産額も二・五倍に増加している。今日の養蚕業は技術革新が進み、いかに集約化・効率化しているかが理解できよう。南会津郡は一八〇〇年代から養蚕が盛んになり、幕末期には伝統産業のアサ栽培をしのぐ勢いとなったという（『福島県農業史』第四巻）。これに伴って製糸業も隆盛になった。明治二十一年に伊北村に南光社、同二十七年には朝日村に共栄組ができ、只見町の製糸業のさきがけとなった。しかし、時代の趨勢に対応できなくなって次第に衰退し、只見町でも南光社が昭和九年ついに解散となった。

養蚕製糸業は早いテンポで技術革新が進んだ産業であり、只見町における「伝統的な」生業である養蚕業も変遷を経ている。本項では第二次世界大戦前時点の養蚕業と製糸業及び桑樹栽培について扱う。

一　カイコの飼育から繭へ

時期と施設・設備　カイコの飼育は、①春蚕、②風穴、③夏ゴ（夏蚕）、④秋ゴ（秋蚕）、⑤晩秋蚕と年間五回が可能であるが、時代によっても、規模によっても違いがある。多くの場合、春夏の二回に秋を加

①2-11表　只見地方の掃き立て時期・飼育期間一覧

蚕名	掃き立て時期	飼育期間	別名
春蚕	6月初旬	30日	ハルゴ
風穴	7月5日ごろ	28～30日	フウケツ・ナカバキ
初秋蚕	8月初旬	27～28日	ナツゴ
晩秋蚕	8月22，23日	30日	アキゴ
晩々秋蚕	9月12，13日	30日	バンバン

えた三回程度が多かった。風穴は春蚕の種を冷蔵し、時期をずらして行うものである。晩秋蚕は当地域では気温が下がり、クワの入手や温度管理が難しいのであまり飼わなかった。養蚕の準備は五月に雪が消えると同時に、部屋や用具の消毒から始まる。

養蚕が盛んであった昭和十年代ごろまでは、どこでも人出が足りずにスケてもらわなければならなかった。したがってカイコテマドリ（蚕手間取り）とよぶ養蚕の手伝い人が多く、持ち田の少ない町内の人や近隣の金山町などのほかに新潟県の栃尾、二日町（南魚沼郡六日町の大字）、森町（南蒲原郡下田村の大字）といった方面から八十里越を通って働きに来る人も多かった。自家の田植えが一段落するとやってくるもので、一日に一〇〇人もの人が峠を越えてきたこともある。前年から予約していたり、手紙で契約して来る人以外にフリーの人もいて、そういう人を相手に峠の上で待っていて直接交渉して来てもらう場合もあった。結婚前の若い女性もよく来たもので、収入を得るためだけではなく嫁入り前の修業目的とした出稼ぎもあった。その人たちは種屋のタネキリが一段落する盆（中盆）に帰る。その際に賃金を払い、手土産を持たせて帰すなど、たいへん大事に扱った。

①2-41　天井での上蔟　養蚕期間はオメエの天井に棚を架設し，さらに大天井まで用いてカイコを上蔟させる。(二軒在家)

蚕室は、ザシキ・ヘヤなどの畳をはがしてコノメとよぶ棚を作って飼った。クワを乾燥しないように保管するためのクワムロを持つ家もあったが、一部屋をクワ置き場にする場合もある。ザシキから飼い始め、次第にヘヤの方に広がっていった。盛んなころは家中にコノメを立てるので、家族はその間で生活することになる。天井をもつ家では、養蚕のときだけ居間（ウエ）の長押にサシを渡し「テーゲー二階」を架設してコノメを立てる。大天井にはネズミの害の恐れがあるのでカイコのうちは上げない。しかし上蔟してからは、暖かいと繭作りがいいために大天井を使う。

養蚕は温度管理が大切である。温度を必要とする時期にはダンロとよぶ円筒形の暖房器具をいくつか使う。高さ九〇センチ、直径三〇センチほどのブリキ製で、堅炭・練炭を使った。

春蚕や秋蚕など気温が下がる時期に飼育する場合には、マイシンロとよぶ暖房設備を使う。座敷の床下に地面を九〇センチも掘り込んで、周りに石壁を築いた炉である。使用する際は、床板をはがし、ここに生木を三〇センチの厚さに敷いて上に堅炭を置き、火を付けてムシロをかけ、土をかぶせておく。坂田の梁取英夫さん宅では畳六枚分の広さがあったし、目黒トモヨさん宅では一畳の大きさだった。梁取では生木の上にもみ殻を踏み固め火を付けた。

催青と掃き立て

カイコをオコサマ（お蚕さま）と尊称し、ザシキに囲っておくものというように大切に扱った。

カイコは四回の脱皮を繰り返して繭を作り蛹になる。養蚕用語では盛んにクワを食う時期を「齢」、食うのを止めて脱皮の準備をする時期を「眠」といい、卵―一齢―一眠―二齢―二眠―三齢―三眠―四齢―四眠―五齢となって、五齢の終わりごろに繭を作る。只見町では盛んにクワを食う齢の時期をクワザカリ、眠をヨドミという。ヨドミにはヒトヨドミ（一番ヨドミ）・フタヨドミ・フナヨドミ・ニワヨドミと区別がある。ニワヨドミの後、約一週間から一〇日間で熟蚕となるが、これをヒキッコができる、ヒキルと称している。

古くは、種屋から購入した春蚕の種紙は袋に入れ、冷涼で温度変化の少ない奥ザシキの床の間の脇などに下げて越冬させた。種紙には種をワクヅケ（枠付・框製ともいう）したものと、ヒラヅケ（平付）したものとがあった。ワクヅケは横四×縦七の計二八の桝に一匹ずつの蛾を入れて産卵させたものである。ヒラヅケは框付の後に出現したものであるが、和紙の上に卵型もしくは繭型の框を置き、その中に数十匹の蛾を入れて卵を生ませた種紙であった。その後昭和の初期になってバラタネが出てきた。これは産ませた卵をすり落し、洗ってバラバラにして寒冷沙の箱に一〇グラム単位で入れたもので、目方で購入した。例えば十島辺りで、春蚕をたくさん飼う人の場合であれば三〇グラム程度だった。種をふ化させることを催青といい、最近は共同催青し二眠までのケゴ育ては済ませてしまう。それ以前は、一眠になると種屋が届けてくれたため、自家で催青する場合は少なかった。自家で行うときは、障子で部屋を小さく仕切り、炭で暖房して催青した。こうした場合も二、三軒の家が共同して行った。

種からふ化した毛虫がケゴ（毛蚕）である。種紙のケゴは、タカ・ヤマドリ・トビ・ニワトリなどの左肩の羽根を用い、その根元を糸で巻いて握りにした用具で、ハトロン紙に掃き下ろす。この紙を掃立紙という。あらかじめ掃立紙には、イリナベでいったヤキヌカ（焼籾殻）の上に柔らかいクワを一分（約三ミリ）くらいに細かく刻んだよび出

しクワを置いておく。黒沢では、このヌカをハキタテヌカとよび、アワヌカを使用した。

一眠までをケゴとよんで、大事に育てる。稚蚕は温度をかけてやるために、専用の襖のようなもので囲いをした中で飼う。襖は後に、重ね貼りした大きな障子に代わっていった。

カイコはカイコバコ（蚕箱）で飼うが、それ以前はワラで作った円形のワラダを使用した。明和地区ではコガイカゴとよんだ。ワラダも円形の前は四角の竹製の竹ワラダで、昭和初期までは四角の竹ワラダを使用していた家もあった。さらに古くはサンダラ（桟俵）を使ったともいう。黒沢の場合、蚕箱になったのはムラの人が大正年間に新潟で蚕箱による立ち飼い（棚飼い）を見てきて以後のことで、立ち飼いの導入と共にワラダから蚕箱に代わっていったという。町内の蚕箱は大正中期から昭和初期に普及したようである。蚕箱にはあらかじめ蚕座紙をはり、ワラを編んで作ったコモを敷き、さらに紙を敷いた上にカイコを置く。

クワの植栽と採桑

梁取養蚕実行組合で調査した昭和十三年の加入農家の桑園台帳によれば、当時の梁取では一三品種ものクワが栽培されていた。かっこ内は仕立て方と用途である。

振袖（立通・中刈／春蚕、秋蚕）、十島（根刈・中刈／春、秋）、金子（立通／春、秋）、赤木（立通／春、秋）、三次魯桑（根刈／春、秋）、水沢（立通・中刈／春、秋）、矢留（立通／春、秋）、改良鼠返（根刈／夏、秋）、島ノ内（根刈／春、秋）、本島（根刈／春、秋）、剣持（立通／春、秋）、高助（立通／春、秋）、実生（立通／春、秋）

クワは栽培場所によって、ヤマグワ（山桑）とハタグワ（畑桑）とに分けられる。ヤマグワは、ノラグワ（野良桑）ともいい、カノとよぶ山中の自家の焼畑に植えておいた。古くからの仕立て方で棚飼い以前はもっぱらヤマグワを用いた。採桑するときでも下刈りする程度で、特に手入れをしないので大木となる。立通というのがこの種のクワである。ハタグワは畑に栽培するもので根刈、中刈して管理する。十島桑などの刈り桑は棚飼いをするようになってから導入したところも多い。

今日は条桑育でクワを枝のまま用いるが、古くはクワの葉を一枚一枚もいで使った。ヤマグワを採桑するときは、木に登って切り落し、葉だけもぎとって六〇センチもある腰ハケゴに入れ、たまると大きなカゴやカマスに移す。運搬には近いときは背負っていくが、遠いところは荷車やウマの背につけて運んだ。遠いところでは一日に一度しか採桑できなかった。クワの品種によっても性質が異なり、例えばハタグワの十島桑の葉はポリポリとよくもげた。

採取したクワはクワムロなどに保管して給桑する。クワムロに保管するクワは熱を持つので、時々霧を吹きかけて乾燥しないようにした。しかし、濡れたクワは食わせてならず、越後笠などであおいで乾燥させた。

夏蚕の場合、二眠の後のクワをふたつけグワとい

①2-42　ヒキッコ拾い　カイコの体が飴色になると，いよいよ上蔟期を迎える。これを拾い出してマブシに移してやる。(只見)

う。ヨドミ前に長雨で湿度が高い場合には、湿気をとるために焼ヌカをふりかけて給桑した。

ヨドミの前に蚕箱の上にカイコ網をかけてクワを与えるとカイコがクワの上に移動する。この網をもち上げると蚕箱にたまったコクソ（蚕糞）の掃除ができる。これをシリトリとかシタトリという。コクソは畑の肥やしにした。

上蔟から繭へ

上蔟をコアゲとかサライアゲなどという。カイコの体が透き通って糸を作るしぐさを始めると、そのカイコを摘んでマブシ（蔟）にかけてやる。初めのころのものはハシリなどとよぶ。次第にこのヒキッコ（スキッコともいう）が多くなると、選ぶのが面倒になるので一斉に拾う。これをサライアゲとよぶ。女たちが蚕養盆とか古膳などにすくい入れて天井（二階）に上げ、それに男たちがマブシをかける。

今日の養蚕では回転マブシを使っているが、かってはコモを敷き、その上にマフブシを並べた。

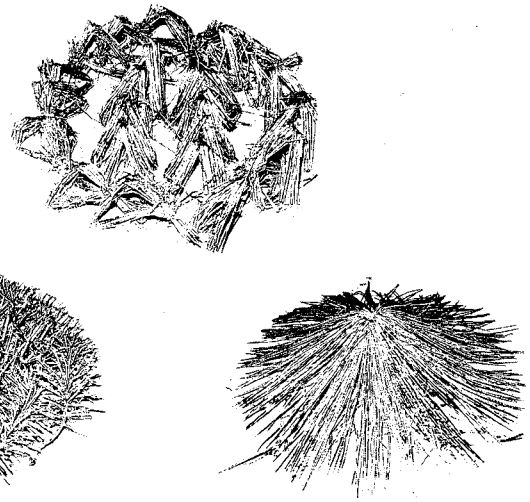

①2-43　カラカサマブシ（右）・サンカクマブシ（上）・イガマブシ（左）　いづれもワラ製でワラダの上に円形になるように載せる。かつてはサンカクマブシ・イガマブシ（ケムシマブシ）を主に用いていたが，その後機械折りのワラマブシに変わっていった。

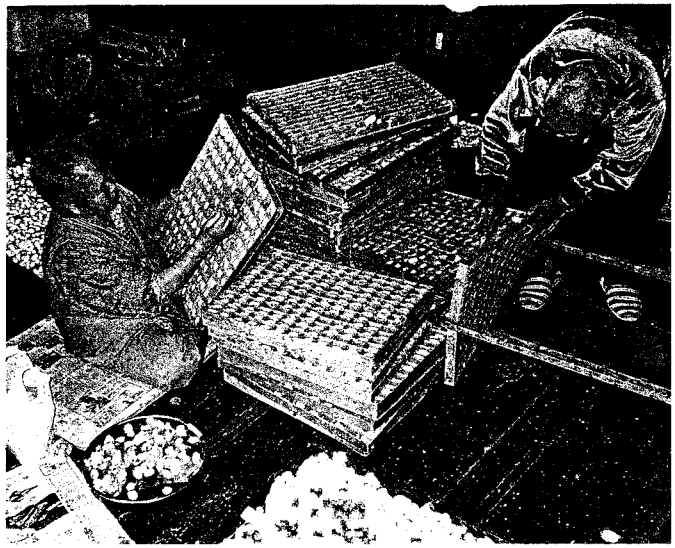

①2-44　繭むしり　上蔟1週間後ぐらいに繭むしりを始める。これは家族全員での作業となり，近隣とのユイもする。（熊倉）

マブシは、カラカサマブシ（唐傘蔟）・サンカクマブシ（三角蔟）・イガマブシ（毬蔟。毛虫蔟とも）などを用いていたが、その後、機械折りのワラマブシ（折り蔟）となった。しかし、ワラマブシになっても三角マブシは近年まで補助的に使われていた。マブシは冬の間に作り、雪にさらして消毒した。またイガマブシなどは蔵に吊るして乾燥させて使うと繭がむしりやすい。

マブシから繭を取ることをマイ（メー）むしりとか、繭をもぐなどという。上蔟して一週間はもがない方がいいという。これは、コッカス（蚕滓）や塵を混ぜないようにして、ザルに取るという根気のいる仕事で、家内総出でも朝から始めて夜の一一時ごろまでかかったという。

むしり取った繭は、中の蛹を殺さなければならない。この作業を繭あぶりという。養蚕農家には専用のムロとか乾燥場とよぶ施設があった。密閉できる小部屋で、母屋の軒に張り出して設けたりした。地面を掘り下げて、そこに石や壁土で作った火所があって、鉄板の上に縦に一〇枚くらいの箱が重ねて入るような棚を作る。一石（約一八〇リットル）程度は一度に乾燥できるくらいの棚であった。箱にはオギで編んだ簾、その上に新聞紙を置き、そこに繭を入れる。火所に炭をおこして熱し、一昼夜くらい放置する。

繭を振ってカラカラと音がする程度まで乾燥させる。

あぶった繭はブク取りの機械で、ブクつまりケバ（毛羽）を取る。これを繭カラギともいっている。きれいになったものと、それ以外のものとを選別してカイコカイ（養蚕）の作業は終了する。なお、除外の対象となるのは、赤繭・小便繭・大マイなどである。こうした出荷の規格からは外れた繭は自家で利用した。

繭は、横田判の生紙に渋を塗って作った二〇キロほど入る繭袋に入れて保管する。そのまま繭買いに出すこともあれば、糸に加工してから出すこともあった。

養蚕の信仰　養蚕の信仰で顕著なのはシラガミ講である。女性の講で、集落単位にあったといってよいほど普遍的であった。例えば塩沢では旧暦一月十五日、十島では同じく七日、梁取では二月二日と十二月二日の二回あったという。ヤドが回り番やくじであらかじめ決まっており、ヤドに当たった家では米を徴収する。当日はヤドに集まり、ふかしやもち、繭の形のダンゴなどを作りシラガミさまの掛け軸に供えてみなで拝み、食事をしながら楽しむ。男は参加できない祭りとされた。

①2-45　シラガミ講掛け軸　養蚕成就祈願のためにシラガミ講を催し，蚕養の神像を祭る。婦人たちの冬の行事。（荒井原）

大倉では養蚕が一段落した七月二十日ごろ、村中に回覧板を回して蚕飼い休みにする。家によっては、もちなどついて祝う。

小林の早乙女踊りには、蚕飼い万才が付随している。早乙女踊りにさきがけて行われる万才で、養蚕の成就を願う内容である。

二　繭の加工

サツキが終わると糸取り　只見に南光社の工場があったころには各家の繭はそこで糸にして出した。昭和初期に工場がなくなってからは、各家で製糸していたが、昭和十六、七年ごろ南郷村木伏に新たに共同製糸施設ができると、そこで行うようになった。糸取りは昭和三十年ごろまでは行っていたという。「サツキが終わると糸取り」といわれたように田植え後に糸取り作業が始まる。

大正元年の『南会津郡誌』によると、製糸工場は只見町で三一か所（明和八、朝日九、只見一四）もあり、集落ごとといってよいほどたくさんの工場があった。

大正から昭和の初期にかけて、田中製糸工場に通っていた菅家貞子（明治三十七年生）、目黒愛子（明治四十二年生）さんたちによれば、糸取りは旧暦七月の盆前から始め、盆の期間だけ休んで十月いっぱいまで毎日行ったという。工場の糸取りは、この辺りの普通の若い女性は必ず経験する仕事とされていた。南光社に雇用されて賃仕事をしている女工もいたが、自家で生産した繭を製糸するために働く人も多く、製糸工場は繭の生産者が共有する製糸施設ともいえる。

糸取り作業を、朝の四時ごろからはじめ夕方暗くなるまでやった。したがって朝飯・昼飯は家から運んでもらって工場で食べる。田中の工場は二階建で、一階は下手に糸取り場があり、二階には糸揚場（揚返し場）・糸室があった。糸室は糸を絡んだ小枠を、ネズミにかじられないように、さおに吊るして保管する部屋である。朝、工場に着くと、まず糸取り場で堅炭をおこす。炭は自己負担で俵単位で購入し、各自が工場に持っていって使っていた。小なべに湯

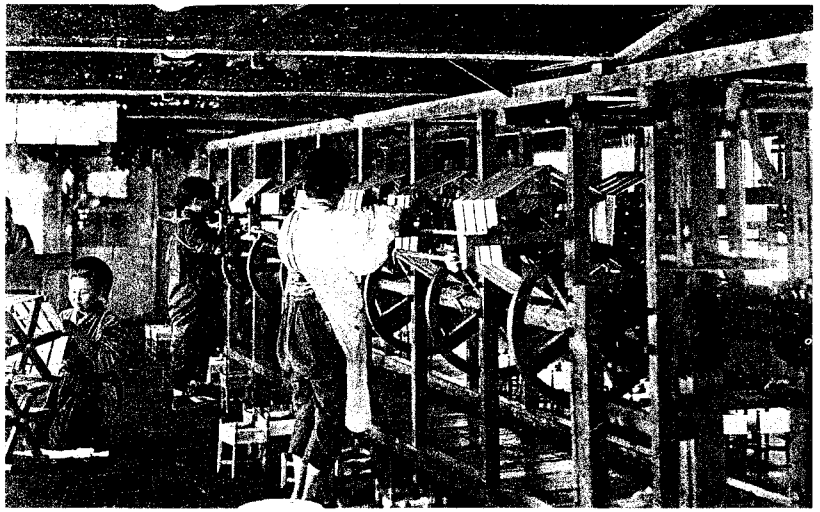

①2-46　**製糸工場内部**　1階の糸取り場で繭から引いて小枠に絡んだ糸を2階の揚返し場で大枠に巻き替えて製品化する。写真はかつての揚返し場内部の様子。（只見）

を沸かし、ここで繭を一升ぐらいずつ煮る。この後、網しゃくしで湯の入った大なべに移し、ワラミゴで作ったほうきでたぐりながら繭をほぐし、一本の繊維にする。これをボタンとツツミに通しながら糸により、小枠に絡んでゆくのである。枠は機械で回っているが、動力源は水車であった。小枠に絡む糸は繭の量にして二升分ほどになる。次に、揚返し場で小枠から大枠に巻き取り、乾き次第大枠から外すと、専門の人が糸ねじりをして生糸の完成品となる。小枠に絡んだ段階で、二階の検査室で検査員によるデニール検査があった。また南光社の職員が水車を止めて抜き打ちで検査をすることもあった。デニールは、denier の意味で生糸の太さの単位である。出来上がりが太くても細くてもいけない。手筋のよさがこれでわかる。「手筋が悪いものは、ろくな嫁にもなれない」などともいわれた。デニールで一三なか（一三・五）からはり札になったものであるが、一五・一六の場合には赤札がはられる。赤札がつくということは、特に誇らしいことであった。

工場では、自家の繭を製糸するわけであるから、仕事量

は各自が決める。桝勘定で「今日は何升」というように、繭を家で計って工場に持参する。一日、六升から八升程度の人が多かったという。

工場で働く女は糸水まけといって、手が赤くただれて荒れたり、体や髪が蛹くさくなるために「機械場の女はヘベツ臭い」とよばれてからかわれるときもあった。しかし、同世代の女性が多かったために、おかずをやり取りして一緒に食べたり、おしゃべりしたり楽しかったという。一番の楽しみは機械祝いである。雪の降るころになって糸取りの作業が完了すると、みんなで集まって赤飯を炊き、料理を作って楽しんだ。

糸を納める　生糸は家に持ち帰り、まとまると家の主が風呂敷に包んで南光社に納めた。南光社は正式には「有限責任生糸販売組合南光社」といい、集落ごとに製糸工場を持つ会社であった。南光社では、光沢をみて等級をつけて買い取り、主に横浜の貿易会社に出荷した。昭和初期には南光

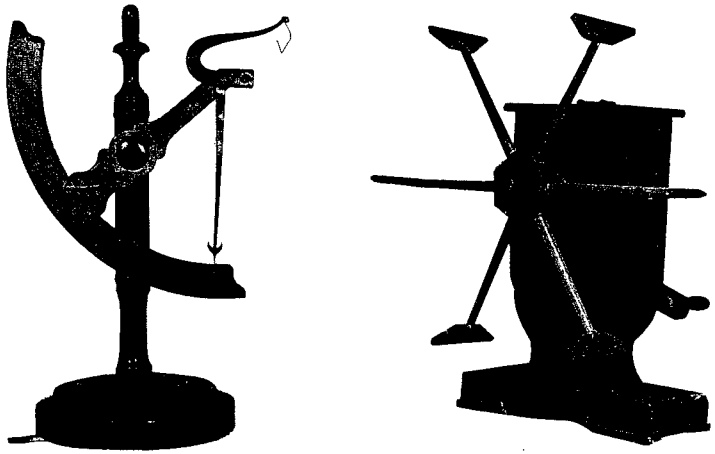

①2-47　**デニール計測機**　デニール巻き機（右）で一定の長さの生糸を巻き取り，これをデニール計（左）で測って生糸の太さを割り出し，繊度の規格統一を図った。

社相場という言葉があって、南光社の生糸の値段が大きな影響力を持っていたことがわかる。また、この時期には安彦相場というのもあった。安彦とは南郷村片貝の繭仲買人渡部安彦のことで、伊南川筋の南光社に出す以外の繭はこの人が買い集め、南光社と並んで相場を左右したという。

三　蚕種の製造販売

只見蚕と種屋　今日の只見町の範囲には多くの種屋があった。明治二十年の伊北村には五軒、同四十年八軒、同四十五年三十軒と明治期末に大幅に増加している。只見では菅家重三郎（精良館）・新国長次（富国館）・新国善次（新進館）・新国辰夫・三瓶富作・目黒亥太・皆川亀次・鈴木徳次郎がおり、叶津には長谷部大作（南光館）、八木沢では五十嵐三郎がいた。

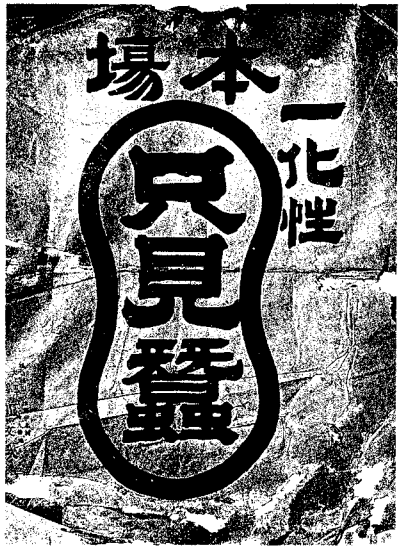

①2-48　**只見蚕の商標**　明治後期から地元で開発した只見蚕の種紙を大量に生産，奥会津から新潟県にかけて手広く販売を行った。

小規模の種屋は、種紙で二〇〇～三〇〇枚程度だったが、規模が大きくなると五、〇〇〇枚、七、〇〇〇枚と製造する。当然使用人も多く、五〇人もの行商人（販売人）を抱えた種屋もあった。得意先は固定され、行商人は、それぞれ決まった地区の注文から集金までを担当する。また、得意先を拡張するのも行商人の腕であった。この地方の種屋は、栃尾などを中心に南蒲原郡・北魚沼郡・南魚沼郡・古

志郡・刈羽郡・三島郡・東頸城郡など新潟県の中部一帯に得意の多くがあった。ほかにも会津の大沼郡・耶麻郡などにも販路を持っていた。しかし、新潟県で昭和十年ごろに独自の蚕種製造を始めたので、次第にふるわなくなっていった。

種屋の行商人は、春蚕のあがった頃合いを見計らって得意先（得意場ともいう）に出かけて行き、来年の春蚕の予約注文を取ってくる。この際は、種類とグラム数を聞いてくる。またその年の夏・秋蚕の注文も取るが、春蚕と違い注文は少ない。出かける時期は六月末から七月初めごろになる。予約から帰ると七月から八月中旬まで種を取る。注文は郵便でも受け付けた。

新潟県下に蚕種を販売　種屋は種紙を風穴に冷蔵保存しておいて、九月十日の祭りが過ぎると春蚕用の種として販売に出かけて行く。八十里越や六十里越を通って新潟方面へ向かう。六十里越の方も自転車を使ったという。種紙は種箱に入れて運ぶ。これは上にふたのある四角い桐箱で、種紙を一五〇枚から二〇〇枚ほど立てて入れる。下には引き出しがついていて帳簿類を入れる。この箱は目方にして三～四貫目になるので、屋号を染め抜いた風呂敷に包んで背負ったり、ショイコを使ったり、自転車の荷台につ

①2-49　**種箱（右）・蚕種郵送筒（左）**　種紙を種箱に入れて運んで養蚕農家を訪問して売り歩く。また少量の場合は筒の中に丸めて収め，養蚕農家に郵送した。

けたりして運んだ。一人で運びきれないときは、人を頼むこともある。販売にかかる日数は、おおよそ一五日間から二〇日という人が多い。得意先にはムラに世話人がいて、そうした人の家や商人宿に宿泊し、そこを拠点に届ける。もちろん販売の際に予約をとる場合もあった。夏蚕などは数が少ないので郵送することも多かった。郵送する場合には、種紙を筒になったボール紙の中に丸めて収め梱包する。なお現地には種紙の仲売人もいて、こうした人は五〇枚、一〇〇枚とまとめて買ってくれるので、多少割り引きしてでも販売し大事にした。

新潟は、会津と違って「堅い」家が多く、代金はきちんと払ってくれたという。また新潟では養蚕は主婦の担当で、しかも財布を握っている場合が多い土地柄だったので、販売員は主婦と交渉しないとなかなか話がまとまらなかった。

種紙は昭和十年ごろまでは框付けであったが、その後平付けになった。平付けの場合、種紙一枚は一二～一五グラムで、価格にして昭和十年代で一円五〇銭から二円の間だった。購入代金は新潟の場合、一軒につき七円から八円という場合が多かった。代金は現物を渡す際にもらうことも多かったが、雪の降る前に集金して歩く種屋もあった。

優良種の只見蚕

蚕種には、さまざまな種類がある。只見蚕とよばれた一化性原蚕種は大正初年から広く販売されていたもので、大正から昭和初期にかけては県内で六、七位にランクされる優良品種だった。糸は太いが、太さが均一でなかったり、玉繭が多く出るという欠点もあって質はよくなかったが、糸ほぐれがよく何よりもカイコが丈夫であったために人気があった。しかし、昭和になってから次第に日欧・日支交雑種に代わっていった。これは日本蚕と欧州や支那蚕との交配種である。只見地方では大正三年、蚕業取締所若松支所只見張所ができることによって品種改良が進んでいる。

蚕種の飼育

蚕種は、七月の中旬から八月中旬までの一か月間にわたって取る。そのため只見だけで飼うとクワの成長時期の関係で飼育期間が限られてしまうことになる。

そこで新潟の安田村（北蒲原郡安田町）や群馬などに早場でカイコを飼ってもらい、上蔟後七～八日目に繭にして只見に運んできた。只見原産種は交雑のものと違って飼育が難しく、県の試験場ができる前はクワの霜害のない大沼郡三島町・金山町の人に飼育を依頼していたこともあったという。

只見地方では昭和十六年一月に会津只見蚕種共同施設組合ができたが、組合設立以前から種屋が共同で催青、人口ふ化・冷蔵などを行っていた。人口ふ化場や風穴を共同で使っていたのである。種屋の場合も養蚕の手順は農家と同じであるが、蝶（蛾ともいう）をとるカイコを育てるには人家近くのクワを食わせてはならなかった。これは、カイコがウジ（蠅蛆）とよぶ虫に寄生されたクワを食うと、繭になってから中でウジがふ化して蛹が死んでしまうからである。そのために種屋では、人家から離れた場所で栽培するヤマグワ（山桑）を使った。只見のある種屋の場合は、田子倉の山の中のクワを買った。ウマを引きながら手伝いの取り子を連れて山に入って一人当たり五～六貫目ずつ取り、ウマに積んで帰るが、これだけで一日仕事だった。

種取り（種きり）

雄雌の鑑別は、カイコでも繭でもできる。鑑別士が分離器を使って重さを計りながら雄（オトコ繭）と雌（オンナ繭）とを分ける。カイコの鑑別は二〇歳前の女でなければならないともいわれていた。雄は雌の半分の数でいいので、残りは生糸取りに回す。繭から一五～一八日で蝶にふ化する。雄雌が交尾したものを二時間ほど置いてから離し、小便を出させる。框付けの場合は、種紙の上にブリキの框を置き、その中に雌を一羽ずつ入れてボール紙のようなものでふたをして夕方から朝まで置く。只見のある種屋では、忙しい八月上旬の一週間は棚を吊ったりして家中を使ったが、それでも足りなくて他家を借りたりした。こんなときは一四、五人の人を頼む。それでも一日二〇〇枚ほどである。卵を産んだ後の蝶はすべて保存して置き、直ちに蚕業取締所に提出し、病原菌の検査を受けて検印をもらわなければならない。検査に外れると、すべての種紙を焼却処分にしなければ

ならなかった。平付けは楕円の枠の中に蝶を二五～三〇匹入れ、一枚で一五グラム程度の種の重さにする。こうして出来た種紙は、重さを計り五枚一〇枚と重ねて、種箱とよぶ茶だんす一つ半大の箱に入れて保管した。種箱には、一、〇〇〇枚程度保管でき、これは風通しのいい温度変化のない所に置かれた。

交尾させるためには雄、雌とが同じ時期にそろわなければならない。外国種は、ふ化するまでの時間が長い傾向がある。計算をしてそろうように掃き立てをするが、ずれた場合には風穴を利用して繭や蝶を休ませて調整する。

なお、蝶がふ化した後の繭をチョウガラ（蝶殻）とよび、屑繭として真綿などにした。

種紙を風穴で保存する　只見には田ノ口地区と原地区の二か所に風穴があった。縦横一間から一間半程度の規模の石積みの周りに雪を集めて直径二間ほどの大きさで丸く堅め、その上におが屑やワラをかぶせて、さらにカヤで囲う。入り口には、高さ四尺、幅二～三尺の扉がある。中には棚があって、ここで箱に入れた蝶を休ませたり、種紙を保管したりする。ここは種屋が共同で使用していた。

八木沢では近くのハナカケ岩の所に風穴があった。岩の間から冷たい風が吹き出してくる穴で、種屋などでは、ここに種紙や種ツケに使う蝶などを保管し調整していた。

四　十島桑の栽培

もてはやされた十島桑　『図説只見の歴史』の「南光社と生糸」の中に、樹高約二・五メートル、樹冠幅約四メートルの株立ち形の樹木の写真がある。そばに標柱があって「元祖十島桑之株　天保五年三月　菅家治兵衛植付五代目」と読める。これこそ十島を世間に知らしめた十島桑の母木で、土井の内というところにあった。残念ながら、この母木は昭和三十七年滝ダムの完成によって水没してしまい今はない。十島桑の正式名は「十島早生四ツ芽（目）桑」という。十島の佐藤彦麿家文書によれば、天保五年（一八三四）の早春、十島の若林治兵衛（後に菅家を名乗ったという）が越後境の八十里越御所平という所で発見した野性の桑樹であったらしい。

残雪の中にすでに発芽しているクワであったことから、寒気に強い早生樹であることを悟った若林は、十島にこれを持ち帰った。天保十年（一八三九）には佐藤興一が株を分けてもらい、自園に栽培した。しかし無結実性の桑樹であるところから育成が困難であったために、子息の佐藤長吉（明治二年生れか）は、曲取法を試み、佐藤式曲取法としてこの技術を十島内に広め育成の足がかりを作ったという。十島桑の名付けも佐藤長吉であった。この人は農業のかたわら小間物を商っており、八十里越を越えて新潟との交際も多いこともあって明治二十二年からは五泉を拠点として新潟方面への出荷の拡張を図ったり、明治二十七年には多量に栽培した本苗から代出苗を採る口直しの技術も導入して積極的に販路を広げた。十島桑は、刈り桑として畑で栽培するクワで、主に春蚕用に用いた。葉には切れ目が入っていて、四裂していることから四ツ芽（目）桑ともよばれ、ポリポリとよくもげる取りやすいクワである。

①2-50　**十島桑の原株**　天保5年に十島の住人若林（菅家）治兵衛が八十里越御所平において優良なクワを発見し，十島に移植して栽培を始めた。

苗木の養成　十島では、このクワを多量に栽培し、近辺はもとより新潟方面にも出荷していた。母木には実がならなかったために曲取法によって増やした。

これはトリキ（取り木）とよばれ、十島がダムで水没するまで地区内のどの家でも盛んに出荷しており、ひとつの産業として十島の経済を潤してきた。取り木は刈桑畑で行う。家によっては、刈桑畑の畝のある列を取り木用に決めておいたり、専用の取り木畑を持っていたりとさまざまであった。

十島の佐藤家では、三畝ほどの取り木畑を二枚ほど持っていた。なお刈り桑畑のクワは株間を二尺から三尺、畝間を三尺程度にするが、取り木用の株は四尺程度に離して植えるという。

取り木は、まずトリキネセ（取り木寝せ）から始まる。これは七月ごろの暑い盛りに行うもので、株から何本も生えた長く伸びた枝をわん曲させて、わん曲部分を土に埋め、踏み固めておく作業である。あらかじめ株の周りの土には硫安などを混ぜておく。こうして秋まで寝かせて育て、稲刈り前の十月ごろに掘り出す。これを鍬目を入れるなどともいうが、埋めた枝を鍬で掘り起こすことである。土の中に埋まった枝にはシロネ（白根）が出ているので、根に傷を付けないように鍬でゆすりながら掘る。掘った枝は桑刈りガマで株から刈り取る。こうして刈り取った枝は家に持ち帰り、せん定バサミのようなもので短く切る。これをブッキリと称する。ブッキリするのは株からシロネまでの間で、三～四寸程度の長さずつに切る。なおシロネから先を桑苗とか苗木といっており、これもそのまま商品となるので、大きさ別にまとめておく。ブッキリした枝はブッキリ数えといって一〇〇本ぐらいを単位に束ねる。ブッキリ数えは夜なべで行ったり天気の悪い日の作業であった。束ねたブッキリや苗木は、コモで包んで十島桑として注文先に出荷する。遠いところには荷札をつけて送った。出荷は、稲刈り前か雪の降る前に終えるものだった。

なお、苗木を購入した農家では雪の降る前に畑に植える。畝を掘って株間を二尺程度に離して斜めに寝かし、土をかけておくと鉛筆ほどの太さの枝であるにもかかわらず根が生えてくる。クワは精が強いのだという。

（岩崎　真幸）

第五節　漁　撈

川が変わり漁法も変わった　只見町を流れる伊南川・只見川のうち、只見川は電源開発によって昭和三十年代に田子倉と滝（金山町）にダムの建設が行われ、新しく田子倉湖と滝湖が出現したことにより、只見川の漁業は大きく変貌した。

当地の人たちには、只見川で水遊びしたり、カジカ突きをして遊んだころを懐かしく思い出される。しかし、今は只見川の河川の形態が変化しただけでなく、この湖水に生息する魚類も大きく変わったし、昔の伊南川や只見川で伝統的に行ってきた漁法も姿を消し、新しい漁法と漁具が導入されてきた。

また、伊南川と、この川に注ぐ布沢川や黒谷川でも太平洋戦争による無計画な森林伐採により、戦後はアイオン台

①2-51　突き漁　伊南川・只見川の本支流は魚類が多く生息し，よい漁場となっている。写真は，昭和20年代に旧田子倉集落の子どもがガラス箱で水中をのぞき，ヤスでカジカ突きをしている様子。

風やキティ台風がもたらした豪雨のため大災害に遭い、河川の増水による河畔の田畑の流失があった。さらに、護岸工事で川岸はコンクリートで固められ、社会環境の変化による生活汚水の流出などによって、河川も汚濁した。そのため、箱メガネによるカジカ突きなど、毎年夏になると子どもたちに親しまれてきた風物詩的な漁法も見られなくなってきた。

伊南川は、昭和三十三年の二一号・二二号の続けざまの台風による大洪水が田畑を決壊し、河川の位置をも変える大氾濫となり、その後の護岸工事によって様相が一変したことによって漁撈も変わっていった。

一　只見川・伊南川の漁撈

(一)　生息魚族と魚場

先住魚族と姿を消した魚族　伊南川本支流の主な先住魚族は次の一八種類である。(かっこ内は標準和名)

サケ・マス(サクラマス)・イワナ・ヤマメ・コイ・フナ・アユ・ヘイ(ウグイ)・マルタ(ヘイの大きい魚)・ボヤ(アブラハヤ)・カアゼ(ニゴイ)・カマギシ(カマツカ)・カジカ・バチイヨ(アカザ)・タナゴ・ヤツメ(カワヤツメ)・ドジョー・ゲナメッチョ(シマドジョウ)など。

このうち、姿を見せなくなった魚は、サケ・マス・ヤマメ・アユ・カマギシ・タナゴなどで、サケ・マスは、阿賀川中流にダムが築造された昭和初めから上がらなくなった。なお、ヤマメとアユは一時期姿を消したが、その後の放流により生息するようになった。

すべてが漁場　伊南川はとりたてて「どこそこが漁場だ」というところはなくて、川のすべてが漁場である。浅瀬とヨドでは、そこに住む魚の種類が違うのみで、子どものカジカ突きから大人のマス捕りやハヤ・アユ捕りまでいたる所が漁場であった。

支川の漁撈　伊南川の支流、塩ノ岐川・布沢川・黒谷川・楢戸沢の漁撈については、伊南川の漁撈と同じであるので省略して、特記すべき所のみ述べる。

塩ノ岐川は、昔は八塩田までマスが上がった。また、イワナ・ヤマメ・カジカもたくさんいた。夕方、山の尾根でマツのフシ(樹脂の多い枝先部分)を取って沢に下り、夜になってからヨカ(夜火・マツのフシに火をつけたもの)をたいてヤスで突くと持ちきれないほど捕れた時代があったという。

布沢川については、昭和六年十一月十一日付「小鮎放流調査に付意見書」(布沢区文書)を東信電気株式会社に提出した文書が残されている。すなわち、鹿瀬・豊美発電所新設以来、当地方の魚類が減少し、東信電気に対して保障処置を講ずるように強く上申している。アユが捕れなくなって困ったという上申書は、当時の伊南川・只見川流域民の総意であり、各村から提出されている。

黒谷川には、マスが昭和三、四年まで上がってきた。雄マスをカナヨ(鼻が曲がっている)、雌マスをメンナ(鼻が曲がらないで体が平べったい)といい、秋になって産卵後のものをホッザレマスといった。

十月末から十一月にかけての初雪の降るころになると、サケが上がってきたが、数は少なかったという。今では、これらの魚は姿を消し、イワナやハヤくらいになってしまった。

楢戸沢は、他の支川や沼と同じで、昔は魚類も豊富であった。カジカ漁には、ドーを用い、五、六月にかけて一番捕れた。また、ヨカをかけてイワナ・ヤマメ・ハヤなどを突いた。魚を突くヤスは自分で作った。

楢戸沢出口には、楢戸区共有のヤナ場を枕木やバタ（製材のクズ板）を編んでこしらえ、明治三十三年にはアユやハヤを四十貫（百五十キロ）も捕ったことがあると語り伝えている。

昭和二十五、六年までは、「ユキモミ」という漁法を行った。これは、冬期に水量が減って、川面がなかば凍結したときを見計らい川の淀のところに雪を投げ込み、魚を岸に追い込んで捕る漁法である。

只見川に注ぐ叶津川も、昔生息していた魚は伊南川と同じであった。今いる魚は、ハヤ・イワナ・ヤマメ・カジカ・バチウオなどでイワナ・アユは放流している。

昔は、八十里越の化物谷地まで魚捕りに行って、イワナ・ハヤを大量に捕り、それを飯鮨漬けとして一斗樽に二本ぐらいは漬けるのが普通であった。飯鮨桶を使うようになってからは二貫匁入りで最高二〇本も漬けた年があったと入叶津の人は語る。

なお、叶津川の魚は、浅草山の雪解け水が流入するので水温が上がらず、水量はあっても魚の成長がよくないという。

(二)　湖水の漁撈

田子倉湖―巨大化するイワナ　昭和三十四年、田子倉ダムによる発電開始によって完成した田子倉湖には、現在ハヤ・コイ・イワナ・サクラマス・ニジマス・ヒメマス・ヘラブナ・ワカサギ・ウナギなどの魚類が生息している。

イワナは、普通三五センチどまりであるが、田子倉湖の場合は巨大化している。ダム湖というエサの多いところで活動するからではないかという。すなわち、ダム湖に生息するワカサギなどの小魚を捕食して巨大化するのである。只見の鈴木平一さんは長さ一メートル、重さ七・五キロもの大物を捕ったことがあると話していた。

①2-52　田子倉湖の大イワナ（上）・大ゴイ（下）
膨大な湛水量を誇る田子倉湖には多くの魚族が生息し，しかも肥大化する。写真上は昭和44年の捕獲で全長75cm・重さ4.9kgもある。写真下は平成4年に捕獲したもので全長110cm・重さ19.5kg。

イワナは九月から十月末までの時期に沢で産卵する。一匹のメスが卵を産むと、それにつれて二、三匹のオスがついてまわる。なお、イワナは産卵を行っても死なない。また、大きくなると川を下がる習性がある。

田子倉湖では以前ニジマスを放流していたが、一〇年前からサクラマスを放流するようになった。この魚はワカサギなどを捕食して大きくなり、普段は湖の深いところに生息している。しかし、春になって湖が満水とな

るころ、ワカサギを追って岸に寄ってくるので、この時期には、多くの釣り人が訪れる。

ワカサギは毎年春に放流され、数も多いので、十月ごろになると他町村から釣り人がたくさんやってくる。ワカサギ釣りは、さおに針を一〇本ぐらいつけて釣る。他町村から来る人は、テンプラやつくだ煮には田子倉湖のワカサギが一番おいしいという。

ウナギは現在放流しないが、三〇年前から生息していたものが巨大化して七〇センチから八〇センチのものもいる。肉はちょっと固いが味がよい。蒸したときに出る汁を吸い物にすると美味である。

コイは、五、六センチほどの稚魚を放流する。二、三日は、湖面に浮いているので、アカゴイは鳥に見つかりやすい。マゴイ（黒）は大きいものになると一六キロぐらいまで育つが、アカゴイは鳥にやられるためだろうかそんなに大きいのは見かけない。

ヘラブナはかつて放流したことはないが、田子倉湖では増えている。これはコイを放流したとき、コイに混じってきたものらしい。

田子倉湖における漁法は、もっぱら釣りであるが、釣り人の中では、ヘラブナを釣る人が一番行儀がよいといわれる。さおを選んで作り、ヘラブナを釣るとさっそく魚拓を作る。この場合、釣り人と証人の名前を書き入れる。釣った獲物は、湖に戻してやる。なお、釣りではヘラブナ釣りが最もむずかしいとされている。

ルアー釣りは、擬似針を岸から投げて釣る方法である。ルアーの材料は、金属・ゴム・プラスチック・木などさまざまで、スプーン・スピーナ作りなどに分類され色は多彩である。この方法で田子倉湖に釣りにくる人も多い。

滝湖ー巨大化するウナギー

先住魚族は、サクラマス・イワナ・ヤマメ・コイ・フナ・アユ・ハヤ・ボヤ・カジカ・ゲンゴロウ・チョなどで伊南川に等しい。現在捕れる魚は、ハヤ・ホーナガ（ウケクチウグイ）・アユ（上流

で放流したもの）・ニジマスなどである。一〇年ぐらい前にヤマメを放流したところ、ハヤやイワナの稚魚を全部食ってしまうので、ヤマメの放流をやめた。以後ヤマメの放流は田子倉湖だけとし、滝湖にはハヤとイワナだけを放流している。

ウナギは昭和四十二、三年ごろ一番多く生息していたといい、現在は滝湖に一メートルほどの巨大なものがいる。なお、産卵は蒲生川において、沢の水たまりなどでする。

ホーナガは、只見川特産で深い所に住み、三〇センチにも達する。水が変わると住まなくなる習性がある。

ライギョ（カムルチー）は、一時ニジマスに混じって放流されたことがあったが、現在はいなくなった。

滝湖の漁法は、ほとんどが釣りである。イワナは警戒心が強いが、毛ばりと川虫の両方を使う。ほかにもブドー虫・メメズ（ミミズ）などを多く使う。なお、昔はヤマメ・マスの卵をエサとした。

コイは練りエサを多く使う。冬にはイカの塩から・サンマのキリモノ、あるいはウドンなどをエサにする。

釣り人は、夏はムラの人より他町村の人の方が多く、ムラの人は夏中働いて、十二月から四月ごろの晴天の日に釣りに出る。ダム湖は雪のある冬でも釣れる。

昔からの漁法は、ダム完成の昭和三十六年以後姿を消してしまった。以前は水量が多くて、イシグラやユキモミこそできなかったが、箱メガネによるカジカ突き、オキバリ・スダテ・カンカラなどの漁法があった。

蒲生（がもう）では、かつてマセといって、川床の大きな石を除いて砂利を敷き、その上にさらに小砂利を三センチほど敷きつめて寄せ場を作った。三メートル四方ほどのマセ場を作っておき、ハヤなどを投網で捕った。

二　漁法と漁撈用具

(一)　漁　法

マス・サケの漁法　かつては毎年六月末から七月ごろになると、マスが伊南川をさかのぼってきた。産卵は秋の彼岸時分が最盛期となる。一方、サケはマスより遅く、十月末から上ってくるので、よくホッザレマス（産卵の終ったマス）と間違えられた。川岸から五メートルぐらいの川中に、三、四メートルほどの広さに小砂利を敷いてホリ（産卵場所）を作っておくと、そこに産卵にくるので投網を打って捕る。また、川の中に入ってマスカギで引っかけて捕ったり、川岸にいて大型のヤスで突いて捕るほどたくさん上がった時代もあった。

また、マス捕り専用の引き網があって、これは夏に七、八人で引く。マスの集まりそうな深みの上流から玉石を投げ入れて、いったんマスを追い下げておき、そこに引き網を張って四、五人で川なりに網を下げてゆく。ほかの人は、川下からマスを追い上げて網に追い込み捕獲する。

①2-53　マス突き　大型のヤスで川をさかのぼるマスを捕獲する豪快な漁法。ほかに麻ひもを取り付けた短柄のヤスでマスを突き刺し，麻ひもを手繰り寄せて捕獲する方法もあった。(伊南川)

ハヤの漁法　ハヤは、産卵期になると腹の方が赤くなるのでアカハラともいう。その産卵期をねらい、ホリにおいて捕獲するのである。これは、本流の流れが急に瀬になるような天然ボリや、大石を取り除き小砂利を並べて産卵しやすく作った人工ボリにおいて、春の増水期後の五月中旬から六月にかけて細目の投網（カブセ網）を使って捕る。

人工ボリの作り方には、キリセ（川底を傾斜にする）とヒラセ（川底をたいらにする）の二通りある。（『奥会津南郷の民俗』一二六頁）

①2-54　投網ぶち　一網打尽というほどにはいかないが魚が群れている箇所に投網をぶち，一挙に多数の魚を捕獲する漁法。上手にぶつのにはかなりの腕力と熟練とを要する。(伊南川)

くさぐさの漁法　〈濁り打ち〉　河川が、大雨によって増水して水が濁ったとき、魚は川岸に寄るので、中細網を打って捕る。ハヤなどいろいろな小魚が同時にかかる。ただし、川の中が濁って見えないので、網が流木の根などに引っかかって切れることがある。

濁りすくいは、増水で水が濁ったときに、四つ手網でもってすくう方法で、これには次の二つの方法がある。①四

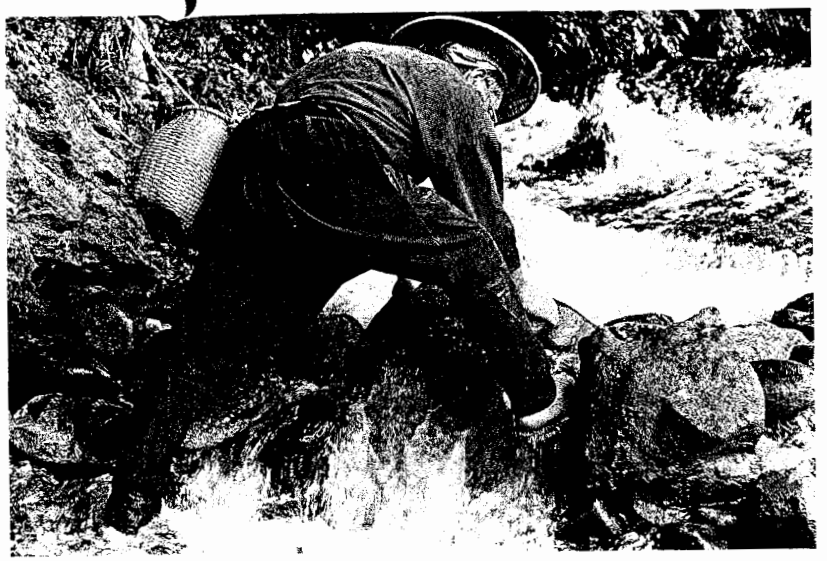

①2-55　ドーの据え付け　石を積んで流れをせき止め，川尻に口を向けてヨコドーを据え付けて，遡上する魚を捕獲する。(布沢川)

つ手網を据えていて、他が板に手のついたもので魚を追い込む「踏みおとし」法、②川岸のヨドのような所を四つ手網ですくう「濁りすくい」法。これらの方法で、カジカ・フナ・ハヤ・バチイヨ・ヤマメなどを捕獲する。

〈釣　り〉　釣りには、餌釣りと毛針釣り、それにアユを捕るときの友釣りの三つの方法がある。

餌釣りは魚の種類や季節によって異なり、これによって釣る魚はイワナ・ヤマメ・ハヤ・コイ・フナ・ボヤなどである。なお、イワナは毛針でも釣れるが餌釣りもする。エサはミミズやクロカワ虫・スナカワ虫（トビケラの幼虫）などである。

〈置き針〉　据える場所は、握りこぶしぐらいの石が流れない程度の水勢で、マキ（水のうず巻）のはずれた水深二メートルぐらいの所を選ぶ。用具として、まず長い麻縄をなって、この縄に約一メートル間隔で三〇センチほどの長さのテングスを結わえ付け、その先に釣り針を付ける。この釣り針にエサとして生きた小さいカジカまたはドジョーをつける。こうして準備した置き針を、夕方、川岸

から水中に張り、張り糸の端を大きな石に結わえて流れないようにする。翌朝、これを引き上げるとイワナ、ヤマメ、マルタなど大きな魚が捕れた。

〈ド　ー　場〉　ドーを据え付ける場所を「ドー場」といい、ドーにはタテドーとヨコドーとがある。

タテドーは、川瀬の急でない所に立て、頭から縄をドーの前後に張って石を結わえ、流れないように据える。ドーの底には、サナギをつぶして砂に混ぜ合わせ生糸のクズにくるんだエサを置き、その上に砂利をのせて流れないようにした。

ヨコドーは口を川尻に向けて石で囲って流れないように据え付け、上がってくる魚を捕る。ヤマメ・ハヤ・バチイヨ・カジカ・クチボソなど多いときは一〇貫（約三八キロ）ぐらい捕れたという。

ドーの小型のものにドジョードーがある。これは、田の水口や堀などに据えて、ドジョーを捕る。

〈ムジリ〉　ムジリドーともよび、ヨコドーの一種である。ヨコドーがアギを備えていて川をさかのぼってくる魚を捕らえるのに対して、ムジリはアギがなく落差を利用して川を下る魚を落とし込む漁具である。落差を作るために、水をせき止めてムジリ場を作る。

普通、五、六人から一〇人ぐらいの組を作ってムジリ場作りをする。本流から分枝した川に枠を組んで六〇センチほどの落差を作り、本流から枠越しに水を落とし、そこにムジリドーを据えて固定する。ムジリは、主としてアユを捕るため作られたが、ハヤやイワナなども捕れた。

〈イシグラ〉　魚の集まりそうな場所に石を積んでおき、冬期間この中にこもっている魚をドーを使って捕らえる漁法である。秋ごろ、ヨドの岸などに直径二メートル深さ一メートルくらいの丸型のくぼみを作り、その中に魚が冬ごもりしやすいように大きい石を積んで、すき間を作る。そして、その周囲を水面下すれすれまで砂利で囲み、一か

所だけ口を開けておく。この装置をカマといい、カマグチには水流に直角になるようヤナギやシバをつける。カマグチの作り方には技術があり、カマグチが悪いと、砂や枯れ葉がたまりイワナやヤマメが入りやすい。そうなると他の魚が出てしまうので漁獲が少ない。

秋のうちにイシグラを作っておいて、十二月から魚を捕り始める。カマグチにイシグラドーを据え、カマの周囲をコモで巻いて中の石を引き上げて魚を追い出すとドーに入る。うまくすると二、三〇貫ほど捕れるときもある。

昔は、イシグラの魚を捕らずに、そのままの状態で売買されることもあり、魚の入りぐあいを勘で当てて値段を決めた。

〈キリコミ〉　川や沼などの岸辺に、イシグラと同じ方法で二、三人で作る。違う点は、カマの中の玉石に代わってシバやヤナギの枝を入れて、魚が入りやすくしたことである。おこし方(魚を捕る方法)は、イシグラと同じである。

〈突きとカギ〉　サケやマスは、産卵期に川を上がってきたところを川岸や一本橋の上から大型のヤスで突いて捕る。

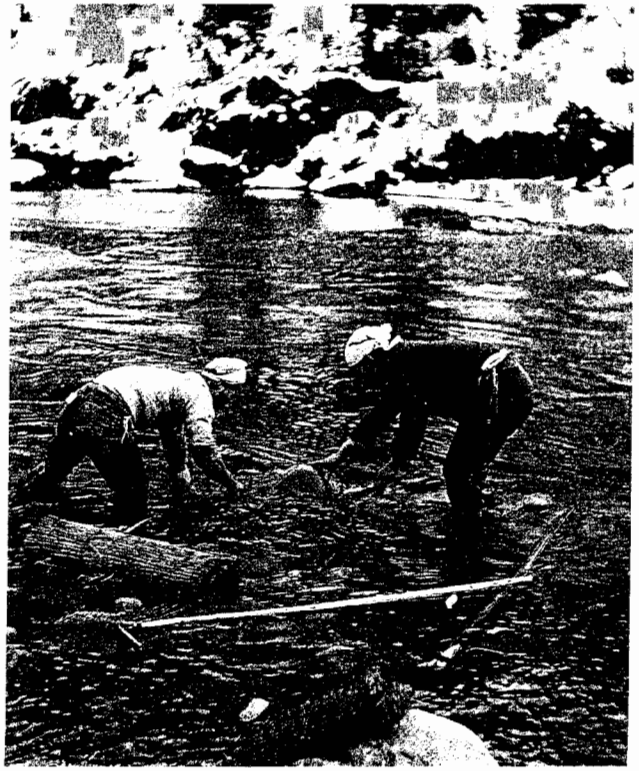

①2-56　イシグラ取り　秋のうちに構築しておき，厳寒期に中の石を取り除いて，竈口(かまぐち)に据えたドーに魚を追い込む。(伊南川)

カジカなどは、水メガネや箱メガネを使って小型のヤスで突いて捕る。カジカ捕りは、主に子どもたちがする漁法である。

カギには、マスカギがあって水メガネをかけて水中に潜り、マスの腹部にカギを引っかけて捕るが熟練を要する。

〈サシ網〉　五、六人で川岸から向こう岸まで網を張り、上流と下流から網に向かって小石を投げ入れ、網に魚を追い込む。サシ網は三枚になっていて、魚はその中に入ると動けなくなるので、網を岸に引き上げて捕る。この網は、川幅や捕る魚の種類によって網の目や長さが異なっている。

①2-57　雪もみ漁　川瀬を雪で締め切り，その中に魚をとじ込めて捕獲する集団漁法。主に伊南川筋において行われた。(伊南川)

〈雪もみ〉　雪の多い年の一月から二月にかけて行われる雪を利用した漁法である。川岸のヨド付近に氷が張り、その上に雪が積もったとき、魚は川岸に寄ってくるので、川の中央から雪で囲って固く踏んで締め切り、さらに、その囲いの中に雪を投げ込んでスコップで雪をかき回すと、魚が雪に混じって浮かび上がる。それを手網ですくい上げて捕る。

〈川干し〉　本流から分かれて、支流になって流れているところをコモやムシロでせき止め、支流の水を干して魚を捕る。五、六人共同で行い、ハヤやカジカなどの小魚

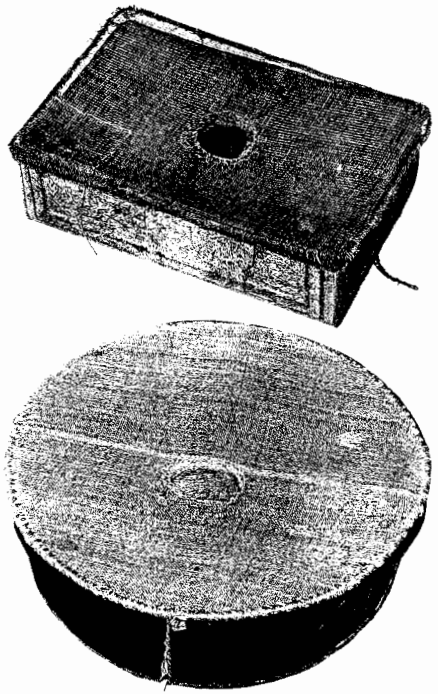

①2-58　ガンカラ　上は一斗缶を利用した自家製のもの。下はトタン屋が作ったもの。表面に荒目の麻布を張り，中央に魚が入る袋状のアギを設けてある。カナダライともいう。

時的に川に浮き上がって流れてくる。毒もみは、支流や沢など魚のいそうな場所を選んで行われるが、昔から法度で見つかると警察に捕まった。

毒はサンショウの皮と葉にクルミの葉を切ってなべで煮出し、臼でもって炭灰を混ぜてキネでつき合わせて作る。これをハケゴなどに入れて、沢や小川の流れに浸して流す。

〈　簗　〉　川をせき止めて流水を一か所に集め、カリヤスを入れて周囲に四本の雑木かスギの細木で枠を組み、その上にすだれ（地竹または細く割った木を編んだもの）を載せて、手前を低くし後方を三〇センチくらい高くして結わえる。昔は天然のアユ・ヤマメ・ハヤなどが捕れた。

増水のときは、大漁となって組で分けきれないほど捕れるが、洪水に遭うと簗はひとたまりもなく流されてしまう。

が多く捕れる。

〈ガンカラ〉　川のヨドや川岸の浅瀬に沈めておき、ガンカラに付けたひもを長くのばして岸の木に結んでおく。サナギ・ミミズなどをガンカラの中に入れておくと、その匂いでハヤなどの小魚が入る。

〈毒もみ〉　明礬（タンパン）やサンショウの皮などをもんで川上から流すと、イワナやハヤなどの小魚が一

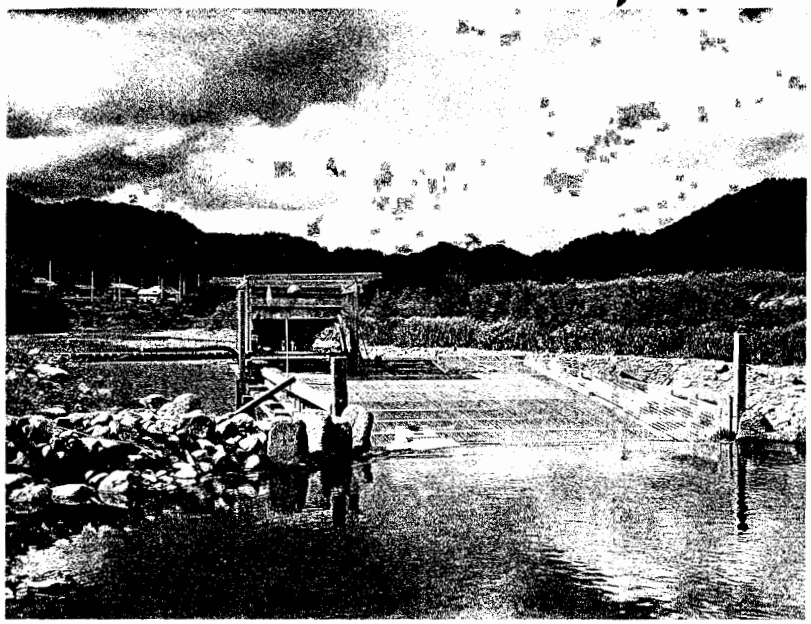

①2-59　現代の築場　ブルドーザーで流れを変え，鉄製のすだれを用いた堅牢な築場。10人ほどの組合で経営し，8月から10月にかけて漁を行っている。（下福井）

最近は、ブルドーザーなどの機械力で川の流れを変えてしまい太い柱を使い鉄製のすだれを組むので、少々の洪水では流れないように出来ている。

(二)　漁撈用具

網類　投網はカブセ網ともいい、昔は自分ですく（編む）か、ムラの中の上手な人の製品を買った。通常一六段四メートルほどにすく。

マス網はマスのほかサケやコイを捕るときにも用いる。太めの麻糸で四、五センチ目ほどにすく。

スガ網はハヤなどを捕る網で、細目の絹糸で一・〇～一・五センチ目ほどにすく。

オモリはマス網は鉄製、普通の網は鉛玉を用いる。鉛玉は一個一五～一八グラムぐらいまでとし、使用する人の体力に合わせ一網（一カワ）につき三六〇個前後をつける。

サシ網は川の深さや川幅によって異なるが、大抵縦一メートル内外、長さ三六メートルぐらいの大きさで、麻糸を用いて自家製造する。編み目は普通一五ミリで、両側に四、五センチの袋網を付けて三枚網とする。上部にはウキ、下方にはオモリをつける。近年は、ビニール製のものが売られている。

手網には、片手網・両手網・四つ手網がある。

モジアミは自家製のモジをもって作る。モジは三ミリ目ぐらいの麻織物である。これを使い手に合う大きさに作る。

釣りざお

釣りざおには一本ざおと、継ぎざおとがある。釣りざおや釣り糸・針・ウキもいまでは商店で売っているが、昔はそれぞれ自分に合ったものを作り、毛針なども自分で巻いて工夫して作った。

ヤス・カギ

ヤスには、マスを突く大型のヤスと、カジカなどを突く小型の突きヤスとがあった。

カギは、大正初期ごろから水メガネがはやりだしてマス捕りに使われ始めた。持つ所を木や竹で作ったものは、マスを引っかけるとそのままカギが抜けて糸が手元に残り、マスが弱ったところで引き寄せる工夫がされている。アユやハヤを引く小型のカギもある。

ドーバー

ドーには、タテドー・ヨコドー・イシグラドー・ムジリ・ドジョードー（ウツボ）などさまざまな種類がある。

タテドーはタツベエともよび、高さ九〇センチぐらいの円すい形で、下部側方に魚の入り口を開け、アギがついている。魚は、いったんここに入ると出られなくなる。

ヨコドーは、長さ六〇～九〇センチ、直径一五～三〇センチぐらいのロケット型で、口の部分にアギが取り付けてある。

イシグラドーは、ヨコドーの大きなもので、普通長さ一・五メートル、直径八〇センチぐらいに作る。

①2-60　手網の類型　❶片手網：枠だけの網で随所に用いる。写真は畦堀（あぜほり）で子どもが小魚をすくっているところ。❷両手網：サデ網ともいい，枠のほかに柄がついている。雑魚すくい用。❸四つ手網：枠柄が網の四隅についた網。主にカジカを捕るのに用いる。

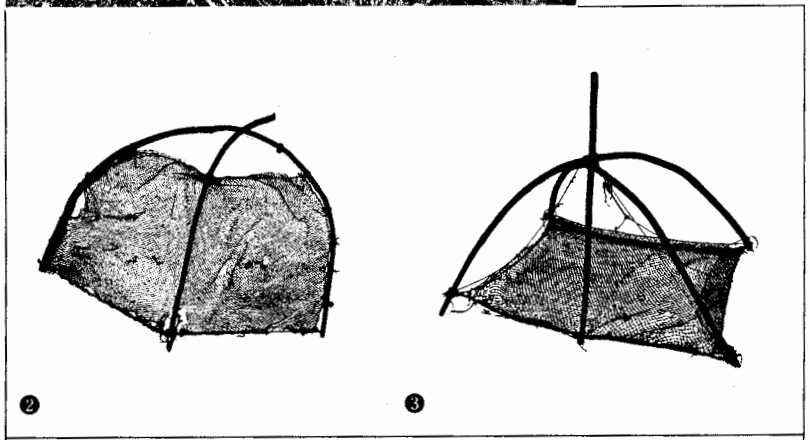

①2-61　ヤス・カギの類型　❶ヤス：全長81cm・刃幅6cmの一般的なものでカジカ・イワナなどを突く。❷マス突きヤス：全長196cm・刃幅14cm・刃長18cmという大型のもの。遡上（そじょう）するマスを突く。❸ヒキカギ：全長72.5cm，水中にもぐってマスの腹を引っかける。

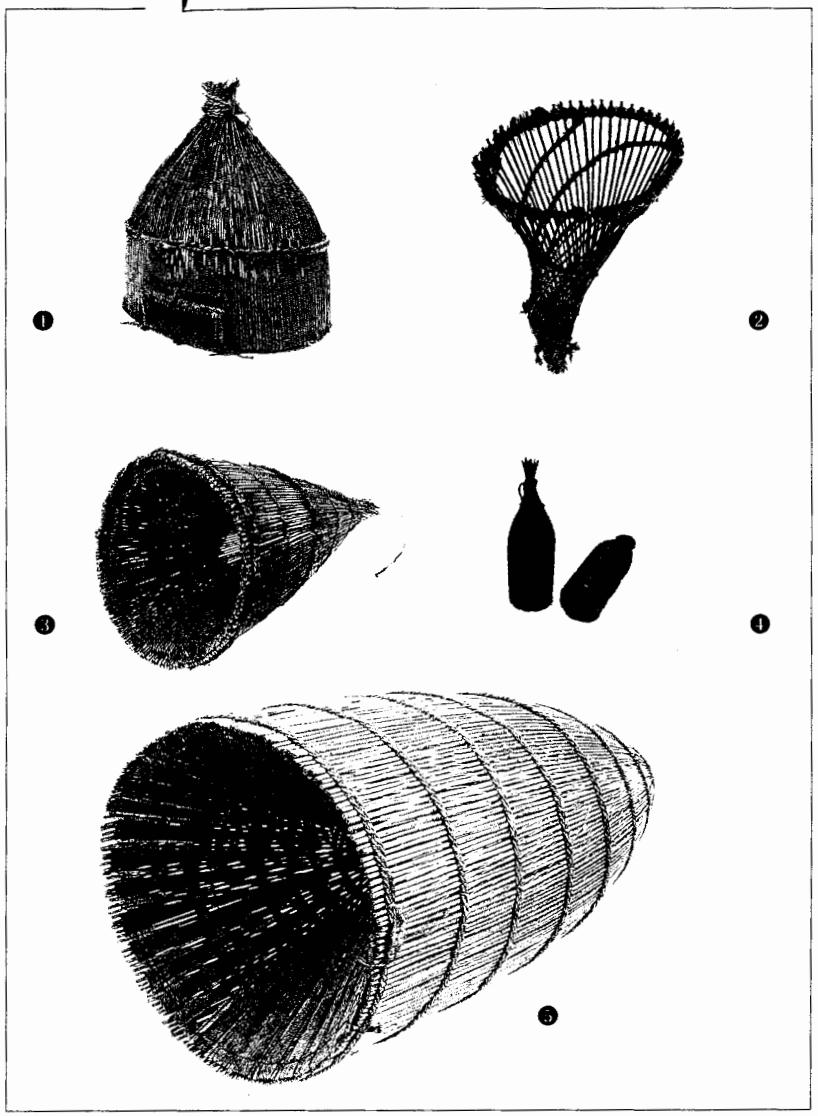

①2-62　伊南川・只見川水系におけるドー（筌）の類型　❶タテドー：タツベエともいい，中にエサを入れて水中に立てて置く。❷ムジリ：滝口を作って口を上に向けて固定し下る魚を捕獲する。❸ヨコドー：下流に口を向けて据え，上がってくる魚を捕獲する。❹ドジョードー：マタタビ製の筌で，田の水口や水路に据え，ドジョーを捕獲する。❺イシグラドー：ヨコドーの大きいものでイシグラ漁に用いる。

ドジョードーは、ウツボともよび長さ三〇～四〇センチ、直径一〇センチぐらいの大きさで、田や堀に据えると、ドジョーやヤツメなどが捕れる。

ドーの材料は、地竹やヤナギの枝・ハギの茎・雑木のズエー（若木）などで作られる。また、ドジョードーは、割竹やマタタビのつるを割って編んで作る。

三　漁撈慣行と漁業権

(一)　伝統的な漁撈慣行

まわり川制度　旧田子倉や旧石伏には、「まわり川制度」という制度があった。この制度は、産卵期に上がってくるマスを区が共同で捕り、獲物を平等に分配するという慣行である。

秋になると、マスが只見川の上流、川瀬のきれいな田子倉にぞくぞくと上がってきたので、これを区民が輪番で捕獲にあたった。毎日三、四人ずつの回り当番で、最盛期の秋彼岸の中日ごろは五、六人が当たり、マス網を打ったり、ヤス・カギなどの漁具を用いて捕った。多く捕れる日は、一日一〇〇本ぐらいにものぼったことがあるという。その日の獲物を集落の中央にある地蔵堂において、当番頭が各戸に平等に分配した。

女世帯でマス捕りに出られない家は、川岸の畔道の草刈りに出役するのが決まりで、仕事を分担して行ってきた。

獲物は、頭と尾を切り取って一樽につき一〇本ぐらいずつ飯鮓漬けにして保存した。多く捕れた年は、一戸で一〇樽も漬けたという。

この「まわり川制度」が、石伏では大正中期に姿を消し、田子倉では昭和三年に、阿賀野川に鹿瀬ダムが出来てマスが上がらなくなるまで続けられた。

漁場の権利　江戸時代から一般の魚の捕り方には権利はなかったが、ドー場・築場・ムジリ場には権利と制約があった。

只見村八郎左衛門は、若松城主加藤時代から只見川の石伏にムジリ場を作り、京銭で三〇〇文の年貢を納めていた。ところが、石伏村の作右衛門が只見川の川魚は私たちが前々から捕っていたとしてムジリ場を壊してしまった。八郎左衛門は、石伏のムジリ場は加藤時代からの先取権があるとして訴訟におよび、その主張を認めさせたという経緯があった。（『図説　会津只見の歴史』六三頁）。

また、明治二十三年楢戸沢において、マス・ハヤ・イワナ・ヤマメの築場の漁業権利を南会津郡長が認めた文書（楢戸区有文書）もある。

ドー場　長浜の『常会日誌』（長浜区有文書）には、字岩崎にある沼尻ドー場の権利について区常会での入札の記録がある。

常会日誌は昭和三十一年で終わっているが、①2－12表の金額

①2-12表　沼尻ドー場の入札記録（長浜）

		入札者
昭和20年3月	22円50銭	赤塚定次
昭和21年1月	80円	吉津喜一
昭和24年2月	350円	吉津美濃吉
昭和25年3月	355円	五十嵐熊美濃
昭和26年3月	400円	吉津美濃
昭和29年3月	200円	吉津美濃
昭和31年2月	100円	吉津美濃

〔資料〕長浜区文書

でドー場の権利を入札している。

他の地区でも、ドー場・ムジリ場の権利は、漁業組合ができるまでは、いろいろな形で認められていた。

（安藤　紫香）

第六節　手仕事と諸職

一　農間稼ぎと諸職

多様な農間稼ぎ　冬の只見町は雪に覆われ、長い雪中生活となる。この期間、すなわち農業の合間の節「農間」は、雪国の人たちにとって農耕や年間の生産生活を支える大事な時期でもある。

家屋の周りの雪囲いが終わる十二月から翌年四月の雪解けの節までは寒期が厳しい。この厳しい寒気にさらされると、ワラ細工・つる細工は丈夫に出来るといわれた。家族が一年間用いるアシナカ・ゾーリ・ゲンベー・ワラジなどの履物を作り、荷縄・ソリの肩縄・ウマの荷付け縄・ハンナなどの縄類、あるいはミノ・カマス・ムシロ・コモなどさまざまな用具を製作する家内作業がある。男性は、春木山の始まるころまで、ほとんどこうした手仕事に従事してきた。女性は、苧績みをはじめ苧紡ぎ・機織が春先までの主な仕事である。またハダッコ・サシコジバン・ユッコギなどの仕事着を縫うのも大切な仕事である。

この節に、農具・馬具などの手入れも怠らない。「冬マンガに夏カンジキ」というたとえは、こうした農間稼ぎを象徴している。大工などの職人はじめ屋根ふきの技術を持つ農夫は、冬期間中「関東稼ぎ」と称して雪の少ない関東

②2－13表　只見町の職人一覧

集落名＼職名	番匠	屋根屋	元山	木挽き	畳屋	壁屋	桶屋	ヘラブチ	石張り	鍛冶屋	菓子作り	ソリ作り	臼彫り	石屋	下駄屋	ドズルス
梁取	5	12	4	4	2	1	1		2	2	1		1	1	1	2
塩ノ岐	2	8	2	2											1	
二軒在家	3	3	1							1						
小林	10	6	6	3	1	4	3		2	1	4			1		1
布沢	5		5	5				3				1	1		2	
坂田	13	2	8	6	5		2		1		1		2	1		
大倉	10		4	2		4		8	1	1		2		3	1	
小計	48	31	30	22	8	9	6	11	6	5	6	3	4	6	5	3
深沢		1	1	1												
亀岡		3	1			1										
熊倉	2	1	1	1	1											
長浜	2	2	3	1	6	1	1			1	1		1		1	
荒島	5	2	1	1	1		1		1		1					
黒谷入	1		3		1										1	
黒谷	1	4	6	10		3	2		1		2	1	2	1		1
上福井	3	2	2			3			1	3			1			
下福井	2		2	2	1		1								1	
小川	3	5	5	3	2	6	1		2				1	1		3
檜戸	3	2														
小計	22	22	25	19	12	14	6		5	4	4	1	5	2	3	4
(田子倉)		1	7	1				1								
(石伏)		6	2	1							1			1		
黒沢		1														
只見	11	7	1	1	3	5	4	1	4	4	4	2	1	1	2	
叶津	3	2	4	2	3			1				2				
入叶津		4										1				
八木沢	2	2	2	1												
蒲生	7	8	4	4	3		3	2	1	2		4	2			2
寄岩	1	2												1		
塩沢	4	4	3	3	1	1	1			1		1			1	1
十島	2	4	2	2	2											
小計	30	41	25	15	12	6	8	5	5	7	5	10	3	3	3	3
合計	100	94	80	56	32	29	20	16	16	16	15	14	12	11	11	10

建具屋	木地師	付木作り	蹄鉄師	木羽屋	経師屋	指物大工	太鼓胴作り	鍬柄作り	舟大工	イカケ屋	提灯屋	紙すき	ウルシかき	トーミ屋	杜氏	目立屋	染屋	ハクラク	合計
	1	2	2		1	1	2			1		1	1				1		52
1		1	1																18
															1				9
1			1																44
1																			23
3				1	2						1			1					49
	1			1		1						1							40
6	2	3	4	2	3	2	2			1	1	2	1	1	1		1		235
	1																		4
																			5
													1						7
											1								21
					1		1	2	3										20
																			6
1			2	2				1		1									41
						1													16
							1												10
		2				1				1		1							37
													1						6
1	1	2	2	2	1	2	2	3	3	2	1	1	2						173
	3			1			1												15
		1		1															13
																			1
3	1		2	2	2	3	1		2						1	1		1	70
	1	1						1			1								21
							1							1					7
																			7
	1	1																	44
																			4
		1						2		1									25
					1														13
3	6	4	2	4	3	3	3	3	2	1	1			1	1	1		1	220
10	9	9	8	8	7	7	7	6	5	4	3	3	3	2	2	1	1	1	628

[注]①本表は，平成3年1月実施の民俗調査アンケート［諸職編］より作成した。
②表中の数字は，調査対象年（明治末期～現代）において実在した職人のおおむねの累計数である。

地方に出稼ぎをする。

三月ともなると、男性はボタ切りに出るようになる。春木山ともいい、年間に焚くまきを切る。雪解けとともに農作業に入るが、夏期農閑余業として養蚕もする。

ムラの職人　只見町内にかつていた職人をみると、ムラに職場をもって屋内で仕事をする人と、屋外で仕事をする人とに分けられる。前者は、桶屋・ゲタ屋・鍛冶屋・豆腐屋・糀屋などである。後者は、元山・木挽き・コバ屋・ヘラブチ・屋根屋・船大工・臼彫り・大鼓胴彫り・摺臼屋・番匠（大工）などがある。ムラの職人は専業者は少なく、農業を本業としながら、それぞれの専門技術を身につけている。元山・屋根屋・ヘラブチなどはその代表的なものである。また、一人の職人が複数の技術を持つことも特色で、屋根屋と元山を兼ねるなどはその好例である。

ムラによっては、荒島のように多くの職種の職人がいる所もある。荒島は、伊南川の氾濫地に位置し、水田が少ないので、村人のほとんどは手職をもって生計を支えてきた。

二　手仕事の技術

(一)　山の用具

雪山歩きの必需品　只見町は豪雪地帯であり、冬期間の野外作業および歩行にはカンジキが欠かせない。カンジキの種類も形態も会津平坦部の地域とは著しく違うようである。カンジキは、自分で履きやすい

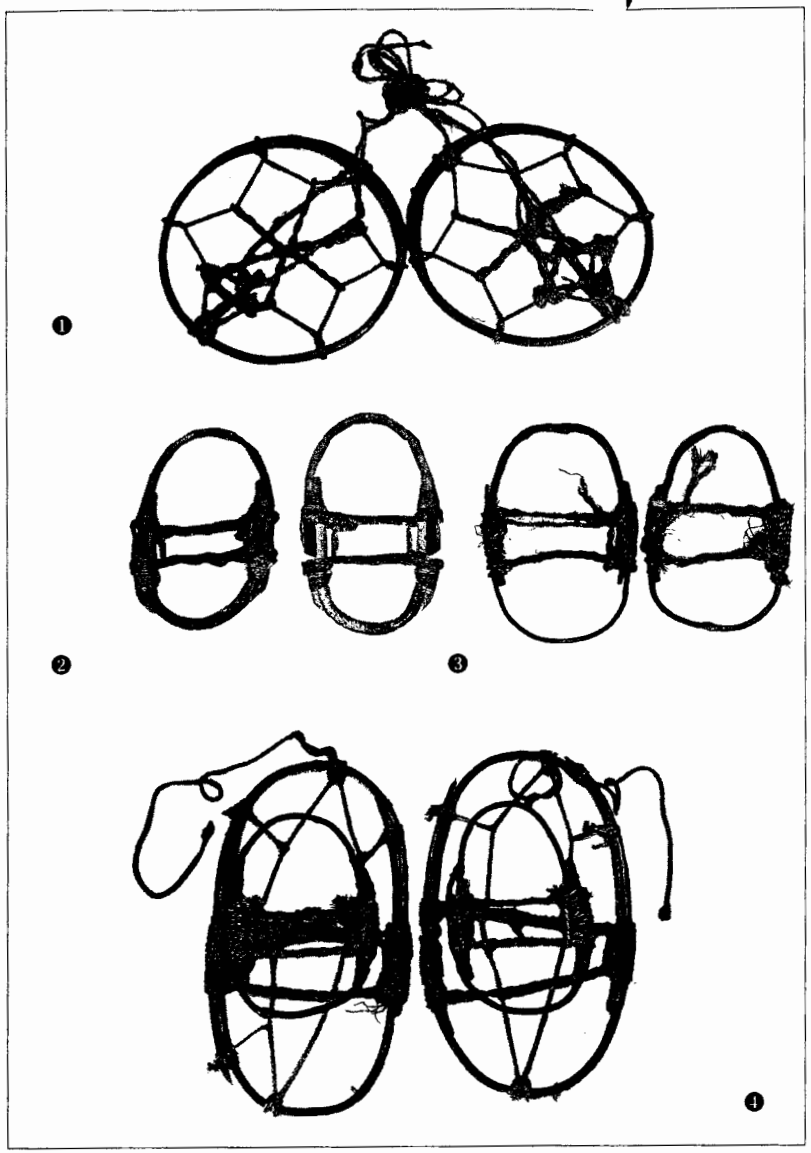

①2-63　**カンジキの類型**　雪中の歩行の際の補助用具である。❶マルカンジキ：新雪の歩行や山道つけ用。❷ツメカンジキ❸コカンジキ：山仕事や狩猟用。特にツメカンジキはすべり止め用のツメがついていて堅雪の歩行に役立つ。❹ツルカンジキ：先端についているひもを手で引き上げながら歩く。雪道踏み専用。

ように作るのが、安全性と仕事の効率を高めることにつながる。カンジキ作りは、只見地方の人々にとって必要欠くべからざる技術の一つである。

雪の状態、作業の内容によりカンジキを種々使い分けをするので、次のような種類がある。

〈マルカンジキ〉　山仕事、ソリの道つけなどによくマルカンジキが使われた。これは地竹(じだけ)を火にあぶって丸く作る。タケは油気があり、雪がつかない利点があった。秋のうちにタケを切って丸め、火棚(ひだな)や屋根裏に上げて乾燥させる。輪の中の編み縄をフリオといい、ワラにアサやシナ皮などを混ぜて丈夫に作る。

〈コカンジキ〉　山仕事や狩猟のとき使用する。また、ツルカンジキにかけて道踏みにも使う。コカンジキの輪は、クロモジの木を熱湯の中に浸し軟らかくして、これを曲げて作る。

〈ツメカンジキ〉　堅雪(かたゆき)の山仕事や狩猟などの山歩きに欠かせないもので、達人が作ったものを使用した。檜枝岐(ひのえまた)村の「和一カンジキ」が有名であったという。これは輪をクロモジの木で作り、ハナノキ（ウラジロイタヤ）とかナラの木などの堅い木をもってツメを作る。

ヤマグワを入れるクワカゴ　かつて只見町は養蚕が盛んで、ヤマグワが多く利用された。ヤマグワは枝を折ってコシカゴ（腰籠）に入れ、コシカゴがいっぱいになると大カゴに移した。クワカゴは、地竹を裂いて作る。コシカゴは、幅五〇センチ、深さ三〇センチぐらいで、ひもで腰に下げる。大カゴは口径六〇センチに九〇センチのだ円形で、深さは八〇センチぐらいあり、背負って運ぶ。

(二)　雪の用具

雪道をつけるツルカンジキ　雪国で最も大事な仕事に、朝のミチフミ（道踏み）がある。雪が降ると、毎日道をつけなければ交通の確保ができないので、どこの家でもみなツルカンジキでミチフミをした。ツルカンジキは、だ円形の大形のもので前方にひもをつけ、足を引き上げながら雪を踏み、道をつける。雪が一メートルも積もった朝などは、たいへんな重労働である。輪はジダケを曲げて作り、フリオはワラにアサなどを混ぜて丈夫に作った。

ツルカンジキは、南会津郡西部・大沼郡西部に多く使われている。

雪掘りとコーシキ　只見町では、屋根の雪を除くことを「雪掘り」とよんでいる。屋根から「おろす」というよりも、屋根を「掘り出す」ことを表現する言葉である。屋根の雪を掘らなければ、家屋が崩壊してしまうほどの雪が降り積もる。この雪掘りに用いる伝統的用具が、コーシキ（コーシキベラともいう）である。柄の端がT字形になっているのが特徴で、新潟県の豪雪地帯

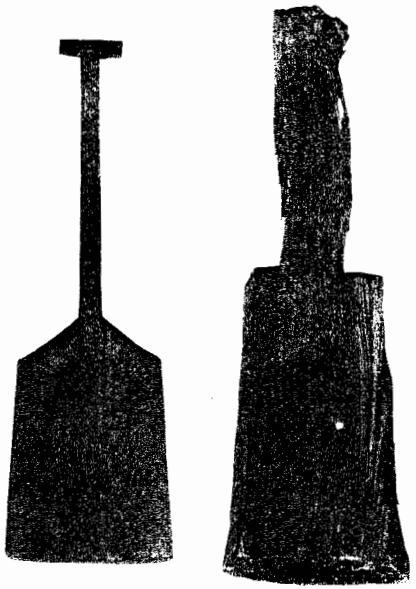

①2-64　コーシキの山取り（右）・コーシキ（左）
ブナの木を柾目(まさめ)に割って木取りをし，屋根裏で何年も乾燥した後ヘラに仕上げる。只見地方のコーシキは柄がT字形になっているものが多く，新潟県のそれと共通している。

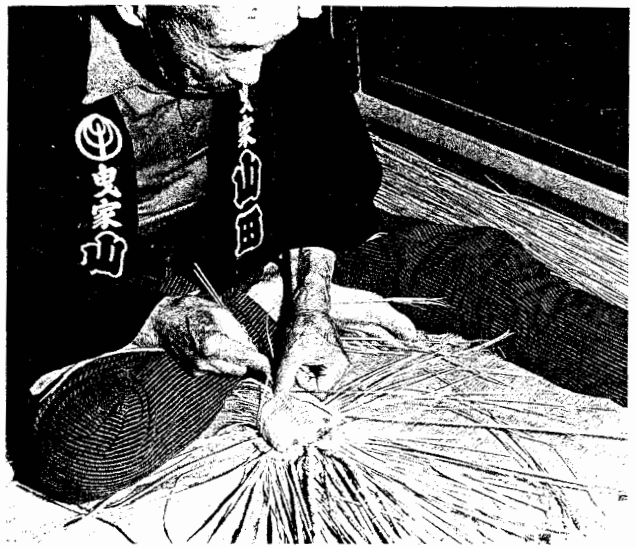

①2-65　ゲンベーカキ　型にはめて編みあげる雪沓の一つ。ワラ細工は只見地方における冬期の屋内仕事を代表する。(小林)

けひもがあって足に縛り付けるようになっている。ヤマゲンベーは男ゲンベーともいうが、山仕事のときは女性もこれを用いる。

ゲンベー型を用いてゲンベーを作ることをゲンベーカキという。ゲンベーの材料はワラで、ブンゴ・ホンミョウ・リュウザンなどゲンベーカキに適した品種のイネを栽培した。これは、収量は少ないがワラが長くてシナがよかった。

のものと同形である。この形式のものは、会津地方でも豪雪地域において多い。

コーシキは、ブナの木を柾目に割って作ったものが多い。コーシキの山取りといってボタ山のときなど性のよい木を選んで荒型に木取りをし、屋根裏などで乾燥させておき、必要に応じて加工する。コーシキには、雪掘り用の大きさがスコップぐらいのものと、屋根の軒の雪をつつき落とすための柄の長いものとの二種類がある。柄のT字は作り付けのものと、ホゾを彫り刺し込み式のものとがある。自分で作るか、大工に作ってもらうかする。

山仕事とゲンベー　雪中の履物として最も多く利用されるのがゲンベーである。ゲンベーには山仕事用のヤマゲンベーと、歩行用のものとがある。

歩行用のものにはひもがないが、ヤマゲンベーには、付

ゲンベー型はマツやホオノキなどで作る。若い衆は数人で仲間の家に集まってよくゲンベーを作った。特に、「ゲンベーのハナをきれいに作る人はよいカカア（妻）をもらえる」といわれているところから、いっしょうけんめいきれいに作った。体裁の悪いゲンベイのことを「ガニのシャブキ（蟹の咳）のようだ」などとからかわれるので、その悔しさから技術の習練につとめたという。

(三)　川の用具

ドーとムジリ　只見川・伊南川でハヤやカジカを捕る漁具にドーがある。口径が約六〇センチぐらいで、長さが二メートルほどの大きなものもある。

伊南川では、冬期間にハヤを捕るイシグラドーがある。ドーの材料は、地竹・ヤナギの枝・ハギの茎・クリなどの雑木のワカズエー（若枝）を用いる。数年を経て、まっすぐに伸びたものがよく、秋採取しておく。

ムジリは、口径が六〇センチ、長さが一・五メートルぐらいの大きさのものである。長い地竹を利用して作る。編んでいくときに、むじって（ひねって）作っていくのでこの名がある。これは、秋の下り魚を捕獲するもので、アギがついていない。

また、田の水口などにかけてドジョーを捕えるドジョードーがある。口径一〇センチ、長さ三〇センチほどの大きさで、マタタビつるで作る。何個も水口にかけて、水田から下るドジョーを捕えるものである。(第一部第三章第五節「漁撈」参照)

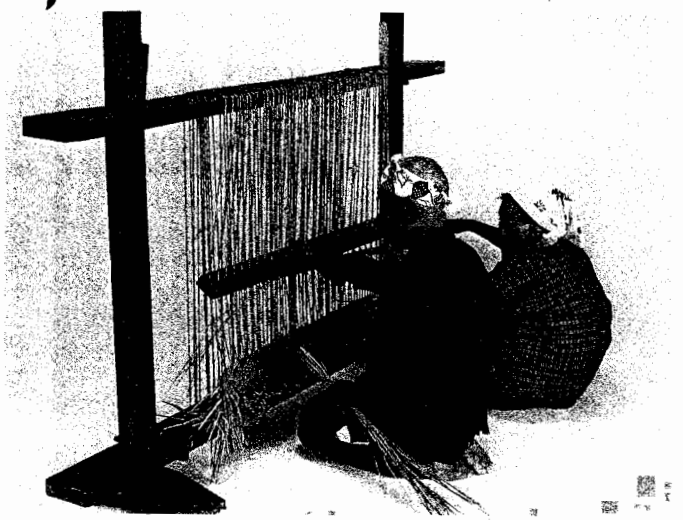

①2-66　ムシロ織り　サンゴサシと杼トリの2人1組で行い，1日でワラムシロを2枚ぐらい織り上げる。常居あるいは脱穀調製の際の敷き物として使用。

ハケゴ　捕獲した魚を入れる腰かごをハケゴとよんでいる。水につけて捕った魚を生かしておくこともできる。会津地方では、広くハケゴとよんでいるが、その語源については不明である。

寛延元年（一七四八）の『会津農書』写しに、「吐籠―万種物を入、腰に付蒔器。竹を以造。元ト鵜仕腰に付鵜二魚を吐為籠に用始ル故に鵜吐籠と名付ク」とある。

漁具としての利用のほか、大きめのものに種物や収穫物を入れる農具としても利用する。只見町では、マタタビつるを材料とするものが多い。

(四)　住まいの用具

ムシロを織る　ワラムシロは、居間・土間・庭の敷物として重要なものである。冬期間の手仕事の一つとしてムシロ織りをする。

まず、よく打ったワラでムシロの縦にする細縄を準備する。この細縄をムシロの長さと幅に綜る。細縄を二重に綜て杼の動かし方で絞が編み出されるようにする。綜方が終わると、ムシロ機のクサビをしめケンを張る。

ムシロ織りは、二人一組で「サンゴサシ」と「杼トリ」の役を分担して行う。

織り始めに一本の縄を引き込んで織り込む。次に、いよいよワラを二本ぐらいずつサンゴで引き込み、杼を強く打ち降ろす。続いてサンゴサシがワラ二本ぐらいをサンゴの先に当て差し込むと、杼を反対にして打ち降ろす。これを繰り返して織っていく。三〇センチぐらい織ってからムシロの両端にミミ（耳）をとり、また織っていく。織り上がったら縦縄を一本ずつ切って、折り曲げ、編み込んで仕上げる。

イズミ　イズミは、赤子を入れておく直径六〇センチぐらい、高さ四五センチほどのワラ製のカゴである。会津平坦部では、イジッコなどとよんでいる。イズミの中にクタダを入れ、その上にボロ布を敷き、そこへ赤子をボロ布で押さえるようにして入れておく。農繁期などには田んぼのほとりの木陰に置いておくこともある。

イズミの製作は、太さ一・五センチぐらいのワラ束を長くひも状に作り、これにワラを巻き付けたものを底の方から渦巻き状に編んでいく。なお、用途は異なっていても同様の手法で作ったもので、なべごと入れて、ふたをするご飯の保温用のものもがある。

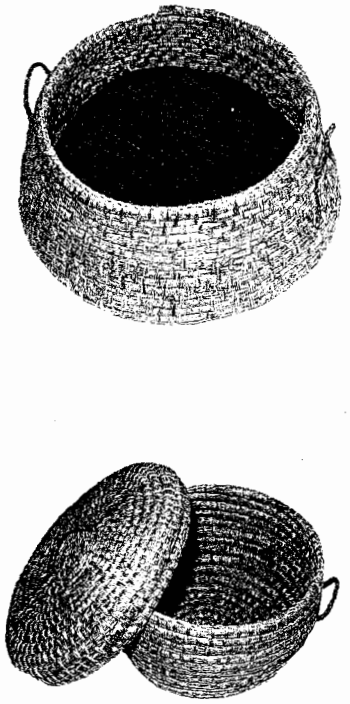

①2-67　イズミ(上)・メシナベイレ(下)　ワラ製の用具で，イズミは幼児のゆりかごの一種。メシナベイレは飯なべの保温用容器。

(五)　農と歩行用具

アシナカとワラジ　農作業の際の、履き物がアシナカである。アシナカは、文字どおり足の平の半分余りの大きさでかかとがはみでる。各家とも一〇〇足以上のアシナカを冬期間中に作り、年間の農作業や子どもたちの通学用に備えていた。ワラ仕事で最初に覚えるのがアシナカ作りである。子どものころから大人の作るのを見よう見まねで覚えていく。しかし、本格的にワラ仕事の技術を体得するのは、若い衆仲間に加わってからで、冬期間中仲間の家に集まってワラ仕事をする。最初に作るのがアシナカで、作ったものをみんなで批評し合う。左右の形が違っていて不格好なものは、バケモノなどといわれ、笑い種となる。そんな不出来なものを「馬のゲス（尻）に投げつけると上手になる」といわれ、習い始めのころはよく投げつけたものだという。

草刈りなどにはワラジを履く。野良仕事でも遠くへ行く場合とか旅をするときに履く。普通はフタツチ（二つ乳）のワラジ、飯豊山参りや伊勢参りなどの長旅には、ヨツチ（四つ乳）のワラジを用いる。

ワラジを作るときは、自分の足の指を使うが、作り台を使用する場合もある。

履物を作り終えると、ケバをていねいに切り落として仕上げる。ただし「毛三厘」といって、ちょっと残しておく。あまりきれいに切ってしまうと長持ちしない。また、人間の履物は、ヤギリ（焼切り）といって、火にあててケバを焼き落とすが、ウマノクツ（馬の沓）や死人の履物、野辺送りの履物についてはヤギラないのが習わしである。

三　諸職の技術

(一)　大工（番匠）

越後大工が建てた廐中門造り　只見町の民家は、廐中門造りとよばれるマガリヤ造りが多い。このマガリヤ造りは、ウマヤの部分が母屋から曲がって突き出ているのが特色である。これに対しイッポウヤ（一方屋）とよぶ直屋造りがある。廐中門造りが奥会津地方に建造されてくるのは、建築史の通説では藩政時代の中期、一八世紀ごろ慣習化されたとされている。それ以前は、いわゆる直屋のイッポウヤ造りであった。叶津に移築復元された国重要文化財旧五十嵐家住宅などは、その原形をとどめたものといえよう。

廐中門造りは、南会津郡・大沼郡西部地方に多く見られるものである。只見町の大工は、越後大工の系譜につながる職人が多い。廐中門造りも新潟県方面からその建造方法

①2-68　廐中門造りの民家　奥会津の只見川・伊南川流域に普遍的な形態。当地方のそれは越後大工の建築になったものが多い。（長浜）

が取り入れられたという伝承もある。主に新潟県刈羽郡周辺から多くの越後大工が来たという。現在、町内の大工職人も先々代の師匠は、越後大工という棟梁も多い。このような系譜をたどってみると、鹿中門造りは越後大工の技術によって建造されてきたといえる。また、越後大工の仕事は、がんじょうな家を造り、堅い仕事をするという評判もあり、越後大工に弟子入りする人も多かったという。

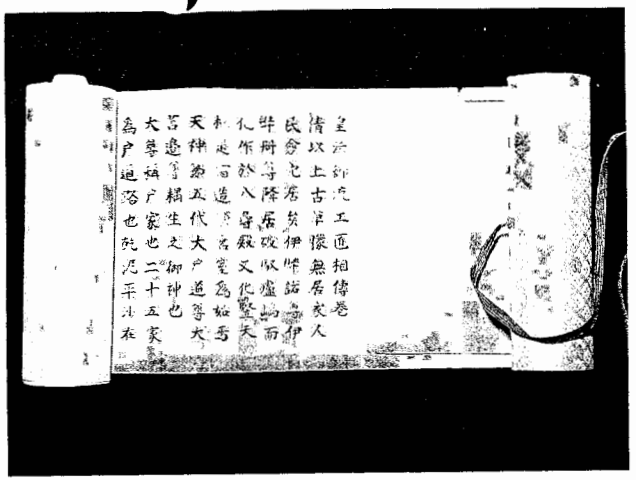

①2-69　工匠の巻き物　番匠相伝の秘伝書。職祖縁起や建前の祝詞・火防の呪文などを収めている。(叶津　長谷部艶男氏蔵)

大工道具　大工道具の主なものは、チューナ・オノ・ノミ類・カンナ類・ノコギリ類・スミツボ（墨壺）・マガリガネ（曲金）などである。これらを道具箱に収め、レンジャク（連雀）で背負って仕事場に行く。また、弟子離れをするときには、親方から新しい道具一式をもらう場合が多い。

自分で使用するカンナダイ（鉋台）を作れるようにならないと、一人前の大工とはいえない。カンナダイは何年も乾燥したヤマグワ（ヤマボウシ）の木で作る。昼休みに刻んでホゾを掘る。特に、刃を入れるホゾの勾配がむづかしい。八分勾配が本式である。台の面を削るにも一様に平らに削ったのでは切れない。刃の入るホゾの部分をいくらか削り、端の方は削らないようにする。カンナダイのならし方を親方が一度は教えるが、あとは教えない。親方のカンナを見て覚えていく。カンナ台を作れるようになるまでには、二、三年はかかるという。

技術の継承　大工になるには、親方のところに弟子入りをして修業する。ナコード（仲人）といって弟子入りを世話する人がいた。弟子に入るのを弟子奉公とよんでいる。年季は五年で、年季があけると一年間礼奉公をする。

弟子入りすると親方の家に住み込み、朝早く起きて掃除、ご飯炊きをする。また、洗濯や子守なども手伝う。弟子に入るのは一五歳ごろである。衣類は「仕着せ」と称して、親方が供与する。古くはモモヒキ（股引き）・ハラガケ（腹掛け）・シルシバンテン（印袢纏）であったが、後にモモヒキからホソッパカマになる。

年季が明ける際には、親方が一そろいの道具を弟子に贈る。また、将来棟梁となるべき信頼できる弟子には、大工の秘伝たる巻き物を与える。自分の持っている巻き物を表具屋に依頼して書写し、それに弟子の名前を記入して贈る。親方は、技術を一つ一つ教えるのでなく、「見て覚えろ」「技術を盗め」という方法で弟子の教育をした。

(二)　屋根ふき

春に先駆ける屋根ふき　小林では、昭和十年ごろまで、ひと春に二軒ずつ屋根のふき替えを行ってきた。金山町のカヤ場を買い受け、カヤ刈りには一軒につき一人ずつ二日出夫する。カヤ出しは春先、堅雪のころ、ソリで山から搬出する。この搬出作業に各戸一人出夫した。

その後、昭和十一年ごろ萱無尽組合をつくり、雪囲いなどに使ったカヤを各戸五〆ずつ出し合ってふくようになった。こうした制度は昭和三十年ごろまで続いた。また、無尽では縄も一戸で二五ヒロ（尋）の縄四把ずつ出した。

屋根ふきは雪のあるうちから始まる。小林には屋根ふき職人が数人いるので、ムラうちだけで作業ができた。

屋根をふく技術

屋根ふきは、まず足場架けから始まる。足場材の細木は、当家のハデ（稲架）細木を使う。一間ごとに立て木を二本ずつ立て軒から斜めにツッパリを立て、揺れないように縄で縛る。うで木は軒下九〇センチぐらい下に二本の立て木に結える。横木は長い細木をうで木の上に渡し、立て木に固定する。二本の横木の真ん中にハシゴを渡し、その上にワタリ板を載せる。地面から足場までの上り下りには丈夫な細木にカルギを横に結えてハシゴを作る。足場架けは職人が主体で架け、手伝いの人が縄かけなどをする。

足場架けが出来ると、ムラの人をおおぜい頼んで朝からヤコボシ（屋根ほぐし）をする。前日、古カヤを束ねて結ぶために、ワラで作ったツナゲイを何百本も準備する。ヤコボシは、屋根のグシ（棟）を外し、上の方から古カヤをカマではぎ取り、ツナゲイで束ねて下に投げ降す。この際ドーギリした短いカヤとオシガヤのような長いカヤは、振り分けて束ねて降ろす。下の方では上から落ちて来た古カヤを、よいカヤとわるいカヤにそれぞれ振り分けて積む。

ヤコボシは手伝い人たちによる一日がかりの仕事で、この間職人は、短かめでまっすぐなカヤを選び、カヤの根元の葉をすぐり（取る）、三寸に五寸ぐらいの四角になるように、きちんと固く結える。これをカヤゴシライといい、ノキヅケ（軒先をふくカヤ）・切妻などの重要な部分に使う。

ヤコボシをして骨だけになった屋根は、古い虫の食ったオシボク（押し木）は取り替え、古いイズリ（アシ）を取り、新しいものをつける。

屋根ふきの順序は、まずノキヅケ（軒付）から始まる。下にオガラ（麻幹）を並べ、細い麻糸で一把ずつ平らに並べて、くくりつける。次に化粧カヤを並べ、その上に長いカヤを並べ、オシボクを踏み、ウラボクでカヤの裏を締める。ノキヅケが終わると、ヒラブキ（平葺）にかかる。小林組や二軒在家組の屋根ふきは、ヒラブキにドーギリ（胴切り）カヤを多く使うのが特徴で、カヤの根がこむ（カヤの目が積む）ので屋根が丈夫に出来る。上にふき上げるのにアルキという細木を横に六〇センチぐらいの間隔で結い、屋根ふき・ジハシリ（地走り）とも、このアルキを伝ってカヤを上に運ぶ。上の方に行くに従って地走り人足を多く必要とする。

キリヤ（切り屋）先やダキとよぶマガリヤの曲り部分は高度な技術を要するので、熟練した人が当たる。

上部までふき上がると、グシを作る。上部の重なったカヤのうらをハサミで切り、上にミノガヤ（蓑葺）とよぶ長いカヤをもって末と元とを交互に平らに並べてオシボクで締め、上にスギ皮を並べる。スギ皮の真ん中にケントーギを上げ針金で縫って固定する。スギ皮の両端にクリの割木を当て針金で縫ってヨコヅチ（横槌）で軽くたたきながら締める。この場合、職人が横に並び針金を締め、ジハシリの人が職人のわきのグシ木を上から掛け声とともにたたき、グシを締めるのである。

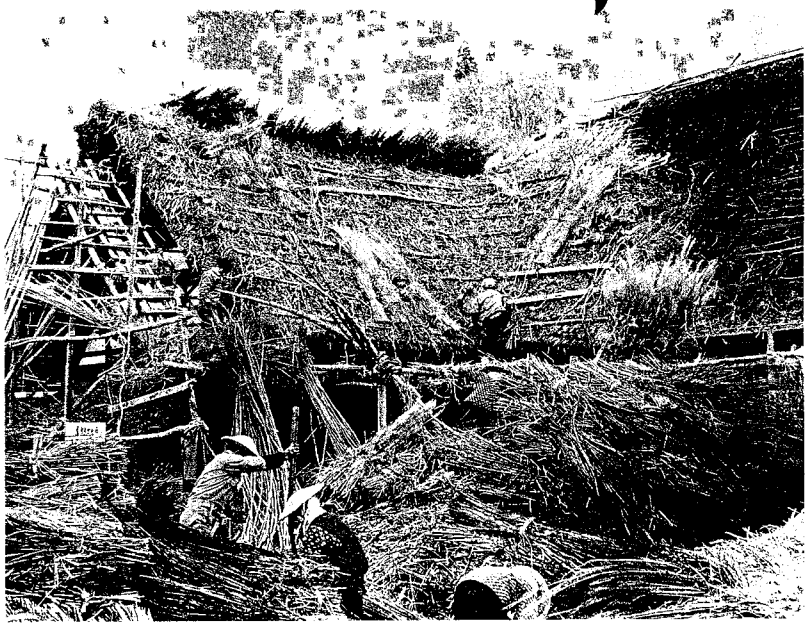

①2-70　屋根替え　カヤ屋根のふき替えは親類・縁者や集落の人々の協力のもとに，集約的に大量の労働力を動員する大仕事である。(叶津)

グシ祭り　グシ（棟）が出来ると、夕方からグシ祭りが行われる。家主やグシ祭りに登る棟梁らは早めに風呂に入って身を清め、紋付羽織の正装に着替える。棟梁は幣束を切り、家主・棟梁・親類の人など七人ぐらい祭りの品々をそれぞれ持って屋根に登る。多年、屋根屋として棟梁を何回も経験された小林組の梁取隆さん（大正四年生）によると、持ち物は幣束・四方固めのもち（四個）・穴アキ銭（十二枚）・グシもち（二膳ぐらい）・お神酒・水・小魚（コウナゴなど）である。

①2-71　グシ祭り　カヤ屋根がふき上がると屋根の棟でグシ祭りをする。屋根屋と施主・親類代表が御幣に神酒・洗米を供えて祭る。（叶津）

グシ祭りは棟梁がグシに幣束を立て、その前にグシもちを三つ重ねたものを三つ並べ、ぜんに載せた供え物を飾る。棟梁は二礼二拍子一礼し、塩と水を四隅にまき、幣束の前に供えた三つ重ねのグシもちにお神酒を注ぎ、巻き物を広げて祝詞を奏上する。梁取さん所有の巻き物の祝詞は次のようである。

葺合歌ニ曰ク
天竺ノダンドクセンノカヤナレバ今葺合萬ズ代ヲヘシ
スギノ歌ニ曰ク
チハヤ振ル神ノ附ケオリスギナレバ悪風アレバ空ヲフキユク
ヒヤイノ歌ニ曰ク
此ノダキハ神ノ氏子ノ集リテ肘ケオリ萱ノイカデクチ
ナシ

祝詞の後、棟梁はお神酒を主人はじめそれぞれにさし、主人が棟梁にさしてお神酒を終える。次に、四方固めのもちを四隅にまき、穴アキ銭がまかれる。最後にグシもちを人の集まっている所に大声で「グシモチだア　グシモチだア」といってまいて、グシ祭りが終わる。

夜は、屋根屋とジハシリなどの手伝人を全部招待して祝宴が盛大に行われる。主人は、棟梁と屋根屋全員にご祝儀と丸もちを渡す。丸もちは九個と数が決まっており、屋根屋がこれを等分に分ける。

ヤガリ　グシ祭りが終わると、翌日からヤガリ（屋刈り）が始まる。ハサミをよくとぎ、グシから刈り始め、ガギボーで出ている部分をたたきながら平らに仕上げる。アルキは、上の方が出来次第に取りはずしながら軒まで刈り降ろす。キリヤ（切り屋）先やアズマ先は見付き（目につく）のため時間をかけて、ていねいに仕上げる。ノキも目につく場所であり、ノキが通るよう（水平になる）に仕上げるのに苦労するところである。

屋根ふきの関東稼ぎ　屋根ふき職人を地元只見町では、ヤネフキとよんでいるが、関東地方ではカヤテ（萱手）とよぶ。ヤネフキは十一月から翌年三月ごろにかけて、栃木県・群馬県・茨城県などに出稼ぎをする。「関東稼ぎ」と称して、棟梁によりそれぞれ仕事先ないし得意先が決まっていた。

梁取の山内安雄さん（明治四十五年生）は、昭和二十一年ごろまで栃木県芳賀郡を主な仕事場としていた。七、八人が一つの組で、親方は南郷村富山の五十嵐末吉氏であった。関東稼ぎは、現地に定宿とよぶ家があって、最初の一晩はそこに世話になって、次の日から屋根ふきをする家に泊まり込んで仕事をする。仕事中の賄いも一切当家でしてもらう。なお、年末には、いったん帰郷し、年取りから望の正月まで家族のもとで過ごす。山内さんの仕事場は四五戸ほどの農業集落で、ほとんどコムギワラ（小麦藁）やワラぶき屋根の建物である。ワラ屋根は、五、六年でふき替

えをしなければならなかった。ふき替えは表側と裏側とを半分ずつふき替えるので、一冬に七、八軒ずつふき替えると、毎年同じ集落うちで仕事をすることができた。仕事場によっては、親方が一足早く出かけ仕事を取ったり、また来年の仕事を予約したりする。

町内の各集落には平均して一、二名の職人がおり、職人たちは主に関東稼ぎをする人と、主に只見町周辺で仕事をする人たちとがいた。なお、旧石伏はかつてヤネフキの多い集落で、関東稼ぎを主に行ってきた。

技術の継承　屋根ふきの技術を身につけるためには、経験を積んだ人に頼み、その人を親方として弟子入りした。一五歳ごろに弟子入りして、実際に仕事を手伝うかたわら①カヤゴシライ、②カヤの見積り、③オシボクの縄取り、④ハサミとガギボーの使い方などを教わり、覚えるのに五、六年はかかったという。

弟子入りして六年目でデシバナレ（弟子離れ）をする。この際、親方は所持している職人の巻き物を写して弟子に与える。これには職業神の由来・グシ祭りの方法などが書いてある。巻き物は、親方から弟子へと何代にもわたり書き写され継承されてきた。

(三)　桶作りの技術

桶の利用　昭和中期ごろまでは、桶類が主要な容器であった。水くみ用の手桶から漬物桶・洗濯のハンギリ（盥）・牛馬飼料桶・ご飯を入れるオヒツ（御櫃）・赤飯用のホケイ（行器）・風呂桶・フリ桶（肥桶）など、多くの種類がある。桶屋は、これらを製造・修繕する専門職で、只見町にもかつて各地区に数人ずつの職人がいたが、その後ポリ容器の出現普及により急速にその数が減り、現在では只見の目黒正吉さん（昭和七年生）が町内唯一の桶屋となった。

只見地方で特色のある桶に、スシオケ（飯鮨桶）がある。これはだ円形の小桶で、スシを漬け込む桶である。この桶に漬けないとスシの味がでないといわれ、当地方の伝統的な保存食たるスシ作りに入用なもので、各家とも備えていた。例年スシを漬ける六月ごろになると、スシ桶作りや修繕に忙しかった。

仕事場　桶屋は自家を仕事場として桶作りをする一方、ムラ回りをして民家に泊まって、製造・修理をすることが多かった。春先は、みそ桶やフリ桶の修理、秋方は漬物桶の修理というように、季節に応じて村々を巡回して泊まりを重ねながら歩いた。

修理を頼む家では、ヒノキやスギなどのオケゴ（桶の材料）を準備しておくことが多い。そのため、常時オケゴを天井に上げて乾燥保存しておく。オケゴは数年乾燥したものがよい。一軒の農家で二、三日仕事をすることがあり、そのような場合は仕事中に隣家からも依頼がある。このような状態で、いったん仕事に出ると一か月は外を歩く。一年の三分の二はムラ回りの仕事であった。ムラ回りの折はレンジャクで道具を背負っていく。積雪期は、家の仕事場でひしゃくや手桶やフリ桶を作る。これらの品も春先になると、売り切れてしまうほどであった。

桶を作る　オケゴはスギ材が主で、そのほかヒノキ・マキなども使用する。オケゴの木取りは、その用途によって異なる。みそ桶・漬物桶など塩分を含むものを入れる桶は板目にとる。もし柾目にとれば、水分がしみ出すからである。ふかし桶など水を利用する桶は、柾目にとる。オケゴが板目の場合、樹木の外側にあたる面を桶の外側になるように結う。かつては地竹をタガに使用したが、その後は三年生のハチク（淡竹）を使うようになった。それとともに針金も使うが、みそ桶だけは針金とせず、腐食に強い竹のタガとする。

桶作りは、オケゴ割りから始まる。所定の長さに玉切りしたオケゴの素材に、割りナタを当ててヤマグワ製の槌で

①2-72　桶　職　人　かつて桶は必須の生活用具であり各地区に職人がいて，それぞれ桶作りを専業としていたが，ポリ容器の普及により桶職人の数が減少した。写真は昭和15年ごろ撮影の小林における桶職人・故角田七郎の製作場面。

たたいて割る。小桶は刃の曲がった割りナタを使用し、大桶には平刃の割りナタを使用する。また、その総幅は桶口の径に応じてとる。例えば、径一尺五寸の桶を作るには「三回半」すなわち四尺五寸の総幅のオケゴが必要である。割ったオケゴの外側は外セン、内側は内センで削る。センで割ったあと、内、外カンナで削り仕上げる。次に桶木の合わさり目の角度を、桶の大きさに応じた型（定規）で計って決める。これをショージキダイに押し当て削る。ショージキダイとは、ケヤキで出来たオケゴを削るカンナで、幅四寸五分、厚さ二寸五分、長さ四尺五寸の大きさで、以前はこの台にセンをはめて削ったが、現在は普通のカンナが埋め込んである。

オケゴを組むときには、オケゴの合わせ目に竹くぎを打ってつなぎとめ、周囲が組み上がったところで、底板をはめる溝をユリノハという工具で削る。次にタガをはめる。まず、真ん中にドーワ（胴輪）、そして底板にソコモチ（底持ち）、上部にはクチワ（口

輪）というタガをかける。最後にソコモチの下に飾りを兼ねたナキタガを、また上部クチワの上にハチマキ（鉢巻き）をかけて仕上げる。

技術の継承　桶作りの技術は、弟子づとめによって習得する。弟子入りすると親方の家に住み込むか、自宅から通うかする。弟子は、オケゴのカンナ掛けや底板削りなどから始まり、全体の技術を習得するには三年から五年ほどの経験を要する。弟子づとめは五年ぐらいで、あと半年はお礼奉公として働く。弟子期間中は、手当もなく、盆・正月に若干の仕着せと小遣いをもらう程度である。なお、師匠離れをする際、坂田では「桶樽寸法之秘伝」を記載した巻き物を与えた。

(四)　ゲタ作りの技術

盆ゲタとゲタ屋　只見地方では「盆ゲタ」といって、お盆に新しいゲタを子どもたちに買い与える習慣があった。子どもたちは、新しいゲタを履くのを楽しみにお盆を待っていた。盆ゲタには、キリゲタをはじめ塗りゲタなどさまざまあり、ゲタ屋は正月過ぎから盆ゲタ作りをしてきたという。

ゲタ屋には、街なかに店を構えてこれを作る職人と、「賃ぶち」といってムラ回りをして注文を受け、そこでゲタ

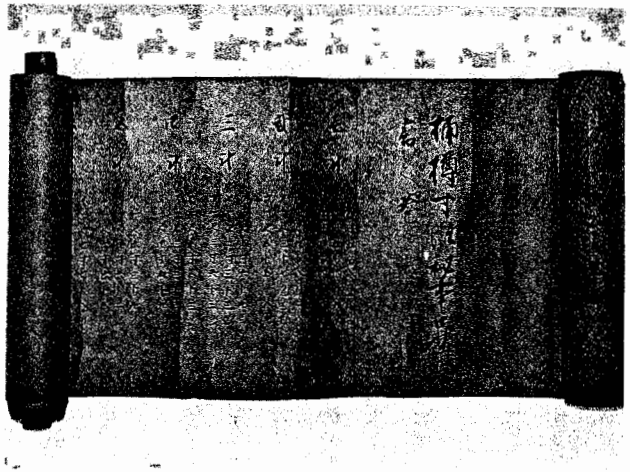

①2-73　桶樽寸法の秘伝　桶・樽の寸法を詳細に記録した桶職人相伝の巻き物。（坂田　梁取一好氏蔵）

作りをする職人があった。楢戸など街から外れた集落に居を構える職人たちは、もっぱらムラ回りをした。

街なかのゲタ屋は、自宅にゲタぶち場と称する作業場を設けている。賃ぶちのゲタ屋は、依頼主から材料の提供があり、そこに泊まり込みで働いた。製造したゲタの半分は依頼主が取り、あとの半分を職人が稼ぎ料としてもらう場合が多かった。賃ぶちの一日の製造量は、平均して一〇足ぐらいである。賃ぶち職人はムラ回りに出ると、一か月ぐらい村々を歩いた。

①2-74　ゲタ作り　かつてゲタは代表的な履物で，村々にゲタ職人がいて専門に製作した。その職人が今では只見町でただ一人となってしまった。(只見　酒井次男氏)

ゲタ作りと道具

ゲタの材料をゲタボー（下駄棒）といい、キリと雑木があるが、キリが最上である。

日常履くゲタは、ヘイゼイゲタ（平生下駄）といい、これにはカワグルミ（サワグルミ）・セノキ（センノキ）・シナノキ・ヤナギなどが使われる。

キリの原木は、少なくとも三〇年を経たものでないと、よい柾がとれない。幹回りにして三尺ほどの太さのものから原材とする。キリの伐採は、秋がよいとされているが、秋切りをすると雪に遭わせることになるので、春先の芽ぶき前に切る。元切りしてから六尺五寸の長さに切りそろえ、山出しをする。次いで八寸の長さに玉切りをする。八寸は標準的なゲタの長さである。木取りには、片木取りと合目

という二つの方法があって、片木取りは片方ずつ、合目は一足ごとに合わせて木取りをする。片木取りは材料を無駄なく使用できるが、目（年輪）が合わないため合目よりも値段が安い。

合目にとるには、二寸五分の厚さにとる。これをマイッピキ（縦挽き鋸）でひき割る。ひき割ったものを屋外に井桁に組んで積み、一年ぐらい雨にさらしておくとキリの渋が抜ける。この段階で五分仕上がりである。

次いで、「組み取り」または「組みはがし」という木取り法があり、つま先とかかとを交互にかみ合わせた形に木取りをする。片木取りは、目の合うものをとり合わせて一足にする。ゲタの先の方は、ガガリというノコギリでひく。歯と歯の間は、ノコギリでひき、ジューノーとよぶ刃幅の広いノミで削り落とす。歯の側面は、オガミカンナというカンナ、歯のつけ根はマルスキというノミで削る。この段階で七分仕上がりである。

仕上げは、ゲタのわきをカンナで削り、両方合わせて一足とする。ゲタ台の組み合わせが決まると、緒を通す穴の位置をアナズミという定規を用いて決める。それから、ハナマワシと称してゲタの角を削り、高さを決めて前歯の下に穴を二つあけ、ホオノキを打ち込む。次にツボギリで鼻緒の穴をあけ、表にカンナを掛けて仕上げる。

ゲタの工具は良質のものを用いる。それらは会津若松のノコギリ鍛冶・刃物鍛冶の製作したものを使用する場合が多かった。

(五)　鍛冶屋の技術

山道具と農耕用具

鍛冶屋は、春木切りの山仕事開始前に忙しくなり、ナタ・ヨキなど山仕事用具の製作に追われる。ヨキもそれぞれの用途に応じ、木割りヨキ・削りヨキ・半削りヨキ・ハマグリヨキなどが

ある。ナタは、ハシナタといって刃先にツメのある形のものがある。これは、ツメがあるため石を打っても刃こぼれしにくいので、よくシバ切りに用いられた。ナタは、九〇～一一〇匁ぐらい重さのものがよく使われた。ナタ一丁の値段は、米四升から五升程度が相場であった。ヨキ一丁は、米一俵程度であったという。

農耕用具では、春先に平グワのサッカケ（先かけ）をする一方、三本グワ・唐グワを製作する。平グワは、南郷村山口字北原（通称弗という）の馬場子之吉が明治末ごろ「へつりグワ」という改良グワを考案製作し、只見町にも急速に普及していったものである。

ナタを作る　ナタ作りには、古くなった玉鋼を使用した。例えば、一〇〇匁のナタを作るには、三割ぐらい多く平鉄を用いる。これを七・三に分け、この間に鋼を挟んで焼いてたたく。地金と鋼を密着させるため、向槌でたたきながら次第に形を整えていく。形が出来上がると、センで削りヤスリをかけ鋼の出ぐあいを見、さらに加熱し焼き入れをする。この際ナタを平らに熱し、アズキ色ぐらいに冷めた瞬間サッと水に浸す。水が冷たすぎると刃にひびが入ることもある。トカゲ色ぐらいに焼き戻しをして、冷めないうちに狂いをとり、砥石で磨き、タガネで銘を入れれば出来上がりである。

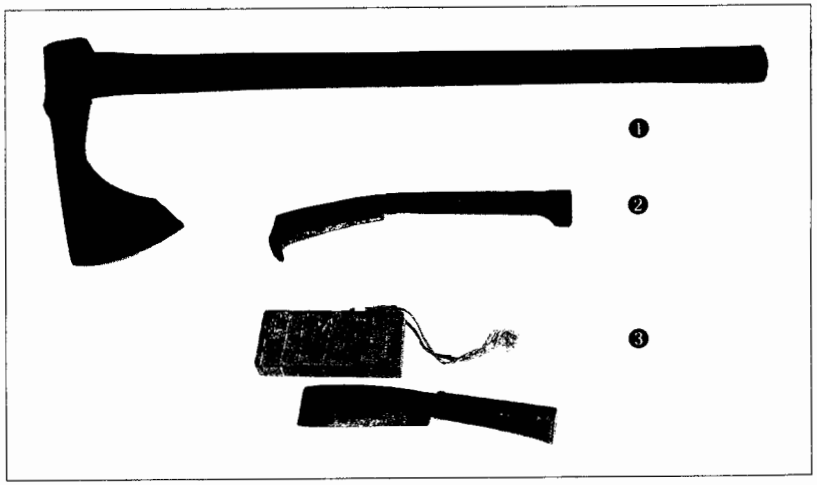

①2-75　鍛冶屋製作の山道具類　❶半削りヨキ：ヨキには木割り用・削り用の系統と大小の類型があるが，半削りヨキは山出しの材木を削るもの。❷ハシナタ：シバ伐り・刈り払いなどの際に使用するもの。❸ナタ：山川に出かけるときは常に腰につけて携帯する普通のもの。

クワを作る　三本グワ作りを例にとると、初めに直径五分か七分ぐらいの鉄棒を焼いて伸ばし、一本をU字形に作り、もう一本はU字の中央に付くように作る。クワのカブツ（柄の入る部分）は別に作り、これに三本グワを接着する。三本のクワ先を薄く伸ばし、ここに鋼をつける。鋼の「平付け」はクワ先と鋼を焼き、接着剤としてクワ先に硼酸とヤスリ粉を上げ鋼をたたいて密着させる。これに「焼き入れ」をし、ヤスリをかけて仕上げる。

①2-76　三本グワ　乾田耕起のときに用いる三本の刃からなるクワ。刃長30cm・刃幅18cm・柄長135cm。

また、クワ先が摩耗したときは、サッカケ（先がけ）の補修をして何年でも使う。サッカケは鋼のつけ根から切り、先を焼いて薄くし、そこに硼酸と鉄粉をのせ鋼を付けてたたいて伸ばす。これにセンとヤスリをかけていき、荒砥をかけて仕上げる。

技術の継承　鍛冶屋は、弟子入りして親方の許に住み込むことが多かった。技術の習得方法は親方より教えられるというよりも、見て覚える方式であった。焼きぐあいの色やたたきぐあいなど、そのときの勘で覚えていく。師匠離れもして一人立ちするまでには、一〇年近くかかった。年季明けには、親方からフイゴ（鞴）や巻き物をもらう者もあった。

大倉の飯塚栄一さん（大正三年生）の場合は、鍛冶屋のせがれだったのでよそに弟子入りをせず、一二、三歳のころから父の手伝いで向槌を打たされ、一五歳のときから父のもとで修業した。なお初代の父は南郷村和泉田・五十嵐音次郎（号吉知）宅で修業、飯塚さん自身は昭和五十年ごろまで営業した。

(六)　ヘラブチの技術

ブナ材利用のヘラブチ　南会津郡舘岩村では、ヘラブチが盛んに行われてきた。只見町では昭和九年の大凶作の年、副業奨励が始まり、大倉に「ヘラ組合」が結成された。大倉のヘラブチは、南郷村和泉田の職人に習ったのに始まるという。昭和二十五年ごろまでヘラブチをし、当時一五人ほどの職人がいた。職人たちは六人と九人の二組に分かれて山小屋を作り、そこで仕事をした。

木の種類はブナで、主に村山を払い下げて材料を取った。原木の代価は、いくばくかの山手金を納める程度であった。ブナは割れがよいのでヘラ作りに適している。素材は径一尺以上の木を使用する。伐採する前に、まずマサミ（柾見）と称して木の表面をくりぬいて、その素性のよしあしをみて、割れのよい木だけを切る。

①2-77　ヘラブチ職人　ヘラブチは農間の副業で，職人たちは冬の間，山小屋に泊まり込んで仕事をした。写真は昭和14年ごろの大倉製箆工場における作業場面。

ヘラをぶつ　ヘラ材は、幹の枝下の節のない部分から取る。玉切りしたものをワケナタ（割り鉈）で割り、センで削っていく。削った板を一〇〇枚ずつ一斗缶で煮る。これをヘラ形に刃のついた型台に当て、足で圧力をかけて踏み込み、切り抜く。このヘラ形に抜けたヘラの先をセンで削る。

普通一日に四〇〇枚ぐらい仕上げた。製品は一、〇〇〇枚を一俵として炭俵に入れ、荷造りし若松の店に出した。

主な道具は、ワケナタ・削りセン・切り抜き台などである。センは、内側と外側を削るもの、平型のものなど用途別にいくつかの種類がある。また、センはすぐ切れがわるくなるので、同じ道具を二丁ずつそろえ、それらを掛台にかけておいて交互に用い、二つとも切れなくなれば砥石で研ぐ。

センなどの刃物類は、会津若松の刃物鍛冶から買い求めた。

山小屋の構造と暮らし　ヘラブチは、夏より冬の仕事が多い。一回につき四日ないし五日間ずつ泊まり込みで仕事をする。山小屋の大きさは六人組の場合、長さ七間、幅三間ぐらい、それに控えとして一間ぐらい加える。小屋内部の広さは、一人が小屋の長さ一間の割合である。その場所で仕事をし、かつ寝、炊事し、食事した。おかずは、みそ漬けなどめいめい持参したものを食べる。

山ノ神の日（二月十二日）には、山を降りて家にもどり、山ノ神を祭る。

(七)　臼彫りの技術

臼の材料　黒谷の菅家丑五郎(うしごろう)さん（大正二年生）は、下福井に太鼓胴(たいこどう)や臼(うす)を作っていた職人がいて、その職人の技術を見よう見まねで覚えたという。主にもちつき臼を作り、製作依頼があると、自分の家で作ったり、依頼した人の家に行って作ったりした。

材料はミズネやケヤキを用いる。原木を伐採したら、生(なま)の軟らかいうちに製作する。秋切りの原木が一番よいが、搬出がむずかしいので、春切りして雪の上を運ぶ。原木は、まっすぐに伸びた木よりも、ねじれた枝の多い木がよい。もちつき臼の原木の大きさは、通常高さが一尺八寸、直径が二尺ぐらいである。なお、仕上がりの窪みの深さは六寸ぐらいである。

臼を彫る　臼を彫る主な道具は、ヨキ・ノコギリ・チューナ・ユリノハと円を描くブンマワシ・スミツボなどである。臼の大きさに原木を玉切りにしたら、外側をヨキで荒削りする。次に、縁にあたる部分を平らに削り、ブンマワシをかけて円を描き、内部をヨキで荒削りした後、中彫りチューナで彫り、最後にユリノハで仕上げる。

①2-78　臼作り道具一式(右)と臼彫り職人(左)　臼作りにはヨキ・ノコギリ・チューナをはじめさまざまの道具を用いる。臼彫り職人・菅家丑五郎さんが彫った臼は安定のよさと使いやすさで好評を博した。

(八)　コバ割りの技術

コバ屋根　蔵や主屋のひさし・校舎の屋根は、クリやスギの薄い割り板、すなわちコバ（木羽）でふいた。昭和三十年代の中ごろまで、コバ屋根を各地で見ることができたが、その後トタンぶきが普及し、コバ屋根が姿を消していった。それ以前には町内の大倉・坂田・黒谷・只見などにそれぞれ一、二人ほどのコバ屋根職人がいて、コバ屋根をふいていた。

コバ割りの技術　コバ材は、クリとスギが主である。材料からクリコバ・スギコバというよび方をする。クリコバの方が長持ちするので、校舎の屋根はクリコバが多かったという。また、コバにはアツコバ（厚木羽）とウスコバ（薄木羽）がある。クリはアツコバに割り、スギはアツコバとウスコバの両方に割った。アツコバは一寸の厚さの板を四枚に割っていく。長さは八寸で、幅は木の太さによって異なる。ウスコバは一寸の厚さを一六枚に割る。長さは同じく八寸の長さにする。

クリのアツコバの場合は、丸材を中央から二つ割りにして、それをまた四つ割りにする。割り方により柾(まさ)・おい柾・板目の三種類にとれるが、柾は狂いがなく一番よい。スギのウスコバは、丸材の中央から十文字に割り、五寸間隔ぐらいに大割りをする。それを中心に割っていき、すべて柾目にとる。スギの板目は狂いが多く使いものにならない。

スギには、よく割れる木と割れない木とがある。これは、木肌によって見分けるが、それは職人の長年の勘である。

コバ割りの道具は、大割りセンと薄割りセン、センをたたくツチンボー（槌棒）である。ツチンボーはハナノキ（ウラジロイタヤ）で作る。これらの道具は、師匠離れするときに親方から一式もらうが、自身で若松の金物屋から購入しそろえておく。

コバ屋根ふきと技術の継承　コバをふくには、軒先から始めて次々と上にずらしながら棟の方へふき重ねていく。最初に屋根下地に四分板を張るか、ザラ板を五寸間隔ぐらいに打ちつける。この下地は大工が張った。この野地板の上に軒造り用の短いコバを一寸くぎで止め、その上に普通のコバを重ねてくぎで止める。コバの間隔は、アシブとよび二寸が基準である。ウスコバは一寸五分とし、アシブをそろえるためザラ板で作った定規を使った。合わせ目をちがいたがいに重ね、口の中に一寸釘を一〇本ないし一五本ぐらい含んで、一本ずつ舌を使って出し、左手でコバにさし、四角の金づちで打ち込んでいく。大きな屋根をふくときは三角の腰掛けを使った。

コバ屋になるには、親方に弟子入りして技術を身につける。年季は決まっておらず、二、三年親方について修業した後、一年ぐらい礼奉公をする。年季明けには、親方から道具一式とハンテンなどをもらう。

（佐々木　長生）

第三章　住　生　活

第一節　雪国の住まい

住まいの工夫と雪との闘い　只見町は、日本有数の豪雪地帯である。こうした雪国の伝統的な住まいには、雪に対する方策がいろいろと講じられ、風雪から家屋を守り、暖かく住めるような工夫がなされている。

家屋が鹿中門とよばれる鉤の手の構えとなっているものもその一つで、屋内空間を広くとり、第一には鹿を設けてウマの飼育を容易にし、第二には土間を設けて作業場とし、冬になればまきを積み込んだりする。

その一方で家屋の周囲にカヤをかきつけて、住まいをすっぽり包み込み、寒気を防ぐとともに、軒先まで埋めてしまう雪の害をも防ぐ。また、一夜のうちに一メートルも積もる雪の重量で建物がつぶされてしまわないように、屋根の雪をのける。かくして冬の生活は雪との闘いを強いられる。

雪に対する備え　冬期間専用の入り口としてカザアライを玄関先に設ける。家にもよるがマガリヤの場合には、母屋のウマヤ側のカケダシの冬出口の先に取り付ける。作り方は家にもよって若干違っていて、九〇センチ程度外側に出すところから、三メートルも外に出すというように規模も異なっている。細木を組み立てた小屋状の設備で外側をカヤでふくが、今日では波トタンなどを使う家が増えている。かつては構造の簡単な三角屋根にしたということも聞く。また、入り口には雪が吹きだまらないようにコモを下げておいた。

フユガキ（冬垣）は、屋根から下ろした雪で家屋の側面が傷まないように防護する垣で、秋の取り入れが終わると

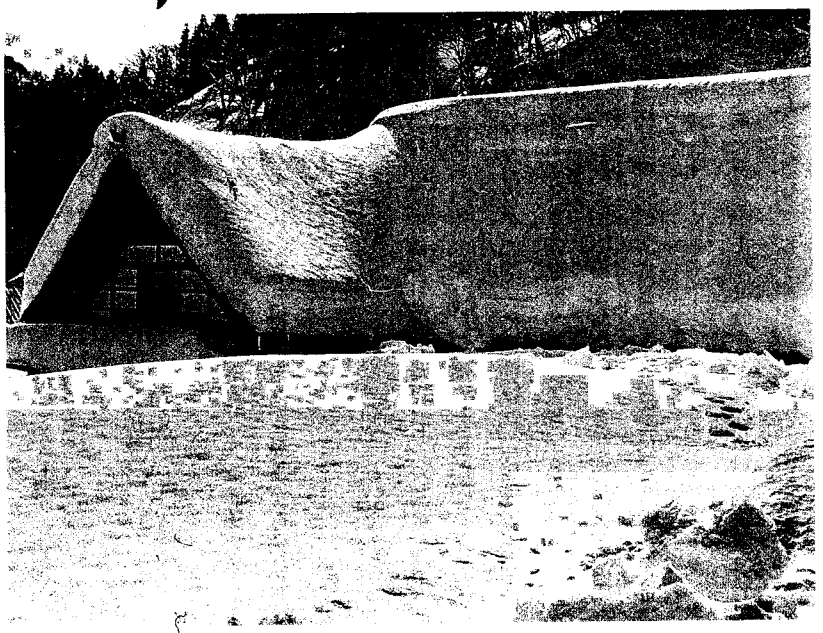

①3-1　**雪の中のマガリヤ**　豪雪地帯の只見は屋根を埋めるほどの雪が降り積もる。この雪から家屋を守り抜くことが雪国の人々の大きなつとめである。(叶津)

冬垣作りをはじめる。建物の側面の柱の部分には細木を立て、細木と細木との間にカヤをすきまなく並べる。このカヤを押えるためさおを三〇センチぐらいの間隔で数本横に結び付け固定する。カヤの頭の部分は明かり採り用の高窓に届かないように折り曲げる。さらに家の前側は、すぐった藁束をカヤの上にかぶせて、きれいに並べる家もある。

冬垣は、雪が消え始める四月中旬ごろから外し始めるが、冬垣に使用したカヤは屋根材として再利用する。しかし、ここ二、三〇年前からカヤを使わずに板や波トタンを用いる家が増えてきている。

暖房の工夫　この地方には「木・みそ　半身上」ということわざがある。さまざまな意味を含んでいるが、雪が多く自然条件の厳しいこの地方では、燃料と食料の豊かさがいかに重要かを示している。

ユルリのほかに専用の暖房設備であるこたつはどの家にもあった。掘りごたつが多い。家にもよるが、

多くはナカノ間にあり、入叶津のある家では二か所にあってウチカタのこたつは主婦専用のこたつで、主婦が仕事をする場合はここを使う。来客があると用のない子どもたちは、こたつに追いやられた。老人や子どもは夜寝るときは、こたつのそばに布団を敷き、こたつに足を入れて温めて寝るという家も多い。燃料は後述するカジゴと称する炭や、ユルリのオキを使う。

寒いときにはユルリのホドで石を焼き、熱くなった石をボロ布などに包んで布団に入れ、アンカや湯たんぽの代わりにした。

燃料の確保　まきはボタキ（楢木）またはワリッキ（割りっ木）とよばれる。蒲生の場合は、四キロから七キロメートルも奥に入った山でブナを伐採し、沢を流して運んだ。入叶津なども事情は同じで、太い木を得るためにはかなりの奥山に入らなければならなかった。春木山といって春に伐採するが、秋切りといって秋伐採することもある。まず山を決め、くじ引きや話し合いで木分けをして切り始める。直径二尺五寸もある木を切り、長さを三尺程度にタマギリする。これを持てるくらいの太さに小割りにして縦横六尺を一坪（一棚とも）として三坪くらい積む。こうして乾燥させ、これを九月末から十月初めにかけての時期にユイで木流しをし、馬車などで家に運ぶ。入叶津では伐採が終わると、集落全員でソリ道作りをする。そして、雪を利用してソリで川端まで運び下ろし、棚を作って乾燥させておく。乾燥したものはカワゴシ（川越し）と称して、沢に厚板の歩き板を渡して橋を架けながら背負って家まで運んだ。通常一軒で必要なまきの量は、二、三坪だという。夏場の燃料は、カーギ（川木）やシバで間に合った。

大水が出たときやその翌日は、近くの川原に行ってカーギ拾いをした。川原にひっかかったり打ち上げられている材木に所有権はなく、拾ってしかるべき高いところまで引き上げて集めておいた。上に石を載せたり、またナタで印

をつけたりして他人のものと区別した。カーギは、現場で切って家に運び、自家用に使った。これは、火勢は弱いがオキが長持ちするという。また、このカーギで一年分のまきを確保する家もあったという。

屋根の雪下ろし　豪雪地帯の只見町では、屋根の除雪は不可欠である。特にマガリヤの場合は、ダキとよばれる鉤の内側に雪がたまるので、しばしば雪下ろしをしなければならない。これにはコーシキベラを使う。屋根の雪下ろしは、はしごをかけカンジキを履いて屋根に登ってから、一～一・二メートル幅に掘っていく。こうして軒からグシにかけてらせん状に登りながら作業する。雪が多い年には、落とした雪が屋根の高さよりも高くなる場合もある。このままでは雪で家が埋まってしまうので、ある程度しまった状態になってから、建物を埋めている雪を掘り下げる。このとき、明かりをとるため高窓の高さまでは掘り下げた。

①3-2　**屋根の雪掘り**　一冬に何度となく行う雪掘り作業。ダキとよばれる屋根の平の合わせ目の部分は特に雪がたまるので，最もほねのおれる所である。（二軒在家）

出入口の雪はらい　除雪を雪かたしとよぶ。母屋の出入口と生活道路までの間の除雪をカドハライと称している。積雪量は、屋根の高さになるためにジョーグチの雪はすべてを除雪することができない。しかも屋根の雪下ろしをするので、屋根の軒の近くは雪が高く積み上げられる。普段の冬であれば玄関口から雪の傾斜面に階段を取り付け、道路近くで傾斜面を下りる階段を設ける。生活道路は現在は毎日除雪されるので下りの段階を設けなければならないのである。積雪量が多くなると階段では傾斜が急になるのでトンネルを作ってしまう年もある。雪かたしにはカンジキを履き、以前はコーシキベラを使った。

第二節　屋敷構え

一　屋敷構えと屋敷取り

最も身近な生活空間　私たちが日常身を置くのは「家」である。そこに住む人にとって、公や隣に接する最も身近な空間である。只見地方の表現では「おらがえ（俺が家）」となろう。

只見地方の場合、空間としての「おらがえ」を構成するものは複雑ではない。家族が寝起きする母屋のほかに、蔵・センスイ（池）・堀・畑・庭木、家によってはツボヤマなどがあげられる。特に福島県下の平野部に多く見受ける発達した屋敷林が見られず、庭木なども少ないために建物が露出した感じを受ける集落が多い。おそらく積雪地帯であることと、平坦部が少ないことが屋敷内の構成を単純にしている大きな要因のひとつになっていると推測される。

屋敷を設ける条件　屋敷を新たに設けるには、飲料水が確保できること、風水害などの自然災害を受けにくいこと、果実・川魚・獣などの自然物を入手しやすいこと、さらに耕地をひらくのに都合のいい場所であることといった諸条件がある。また、屋敷内に配属する施設は、家相を見てもらって判断するものとされている（明和の民俗を語る会編『むらの思い出』第二集）。ある地区では、新宅（分家）をだして家を構える際には、まず道路

沿いであることが重要だという。次に日当たりがよいこと、また良質の飲料水が容易に確保できるかどうかが屋敷地選定の際の重要な条件になっていた。

さて、ここで公共の上水道が普及する以前の飲料水の確保の仕方を見ておこう。水の便は地区によって格差があり対応の仕方は異なるが、基本的には流れの水を使うか、泉や井戸水を使うか、両者を併用するかであった。また、沢水を屋内に引き入れて利用する飲料水をミズボリ（水堀）といい、地形によって異なるが、一軒だけで使用する場合と、上流の家で使った水堀の水を次の家が引き入れるというように、一本の水路を複数の家で共用する場合とがある。

流れ水を用いる家では、堀の水を素堀りの堀や木製の樋で水屋に引き込む。どの家にも水屋があり、水屋のミズフネ（水舟）に導き、日常の飲料水はこの水を使う。流れ出る水を流れ尻といい、地形によっては流れ尻を下の家で上水として使う場合が多いので、尻に流す水は清潔にしておかなければならない。飲料水用の堀のことを、水堀またはノミズボリ（飲水堀）といい、灌漑用のものをセキボリ（堰堀）といって区別する。こうした堀は、春の雪消えの時期と、夏草が生え繁る時期、秋の降雪前の二回ないし三回、堀払いと称して区普請をして管理する。水堀は、自然の沢水を使うために天候に左右され、夕立などがあると水がよく濁った。このような場合は、あらかじめ空いている容器にためおきしておくものであった。また、流れの上流にある家ほど有利であり、新しい家はおのずと流れ尻を使わざるを得ない場所に家を持つ。後から家を持ったような場合には、堀の水量が少なくなったときには止めても構わないなどという決まりに従わざるを得ない地区もあった。

わき出す水場をシミズ（清水）とかシミズバ（清水場）という。また、掘りぬき井戸のことを指す場合もある（黒沢）。楢戸では部落の真ん中に清水があって、あたりの人たちが漬け菜洗いなどに使っていた。大きな家にはシミズがあったということも聞く。黒沢では昭和三十一年に上水道が引かれたが、黒沢のある家では、水道を利用する以前、

個人所有の土地にあったシミズを三軒で共用した。おおもとの家ではシミズの流れをミンジャ（水屋）に引き込むようにしていたが、ほかの家がシミズを利用する場合には、毎朝桶やバケツにくみ入れて、てんびんで運んでおき、水がめにためて使っていた。

二　庭の機能と樹木・畑

庭の構え

屋敷内に庭があるが、只見町内各地の普通の家々では特に樹木を配した庭園を設けることはない。これは平野部に比べて、屋敷地が概して狭隘であること、積雪量が多く、樹木を植えた場合は雪掘りに手間がかかるなどの理由があるのかもしれない。大きな家ではツボヤマと称して、屋敷内の目につく場所に石を配置した築山を設けて灌木の庭木を植える例も見かける。旧家では屋敷の一隅に小さな祠を設けて屋敷神を祀っているところもある。

農家では大抵庭先に菜園を設けている。ここでは汁の実など毎日の食事に用いるような季節に応じた自家用の野菜を作る。

また、農家の庭は農作物の乾燥、脱穀などに欠かすことのできない場所でもある。特にマメブチ（ダイズの脱穀）などは、庭いっぱいにマメを五、六把ずつ立てて乾燥した後、マメが飛ばないようにムシロで囲って厚板などに打ちつけて脱穀した。さらに、脱穀したマメ・アズキやアワ・ヒエなどをムシロに広げて乾燥したり、トーミ（唐箕）で穀物を選別するなど収穫期の農家の庭は作業場となるのである。

また、農家の庭と道路の境をカルギ（杭）で囲み、収穫したアサやジューネンなどを干したり、家畜が入り込まな

①3-3　センスイとノミズボリ　家々は沢水から引いたノミズボリを回し，一部はタナイケ（種池）にも流し入れる。それはモミ種浸しが目的であるが，融雪池の役割をも果たしている。（長浜）

いようにしたりする。布団などは高さ一・四メートルほどの二股の棒を立てて、そこに細木などを渡して乾燥した。

センスイ　屋敷内の池を現在はセンスイとよんでいるが、かつてはタナイケ（種池）といったものだという。これは、春先に種もみを七日間前後ほど浸して種をモヤス（発芽させる）ための池として使ったことによる。センスイは、飲料として用いていた堀などの水を引き入れた池のことで、最近はコンクリートで固めて冬期間中、雪を溶かす融雪池として活用している。また、農具をはじめとする洗い物、防火用水、養魚などその用途は広い。普通、どこの家にもあったというが、檜戸のように水の利便が悪かったところでは、最近になってというところもある。布沢では、タナイケにコイを飼い、秋になって水を干して捕まえ、コイコク（コイを入れたみそ汁）にして食べる家もあった。

庭の樹木　只見町内の家々の屋敷内には概して樹木が少ない。明和地区では東にヤナギ、西にウメ、南にキリ、北にはエンジュを植えるという伝承があった。また、屋敷内には実のなる木（ナシ・カイドウ〈イヌリンゴ〉・グミ・ヤズ〈ズミ〉・マルメロ・リンキン・モモ・リンゴ・マメガキ）やキリを植える。旧石伏では、鬼門（東北の方角）にエンジュを植えるという伝承があった。また、道路と屋敷の境目には、まっすぐに伸びて枝の少ないタモノキ（ヤチダモ）が一間間隔で植えられている。これをハデギとよび、これに横木を渡しイネを掛けて乾燥させる。これは、只見・叶津・寄岩などの只見川流域の集落で多く見ることができる。

降雪前になると、稲架けに用いたハデボソキなどを屋敷内の大きな樹木に立てかけて保存している。これは、ハデマキとよばれている。

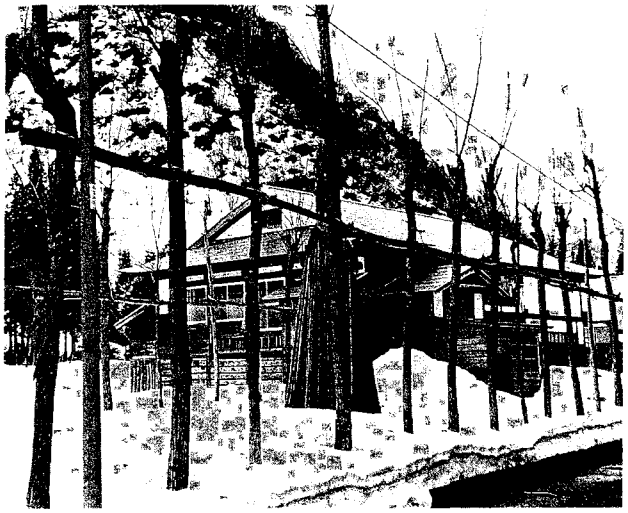

①3-4　ハデギ　ハデギを道路ばたに植栽し，刈り入れ時期になるとこれに横木をわたしてイネを掛けて干す。越後から只見川上流域にかけてこの形式が分布している。（寄岩）

イッポーヤとマガリヤ　只見地方の伝統的な民家にイッポーヤ（一方屋）とマガリヤ（曲屋）の二つの形態がある。長方形の平面を持つ母屋の形をイッポーヤといい、L字つまり鉤型の母屋をマガリヤとよんでいる。マガリヤもL字型からさらに発達したT字型の平面を持つ家も見られた。マガリヤの場合、ウマヤの部分が南手に突き出すが、牛馬を飼育しなくなってから改築した家はイッポーヤに変わっている。

第三節　母屋と付属屋

一　母屋とその利用

①3-1図　只見町における民家の間取りの類型（概念図）

【凡例】
1. 間取りは復元し，旧態を示した。また，実際の規模とは異なる場合もある。
2. カタカナは当地での呼称である。
3. ☒はイロリ，▲は出入口を示す。
4. 上階は省略している。

❶梁取　旧馬場恭平家住宅
（文化9年建築）

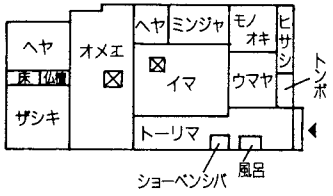

❷塩ノ岐　旧清水タカノ家住宅
（文政年間）

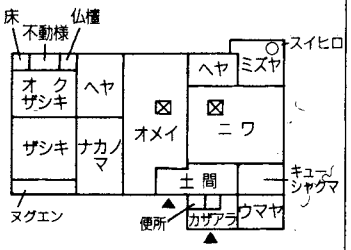

❸叶津　旧三瓶利郎家住宅
（大正9年建築）

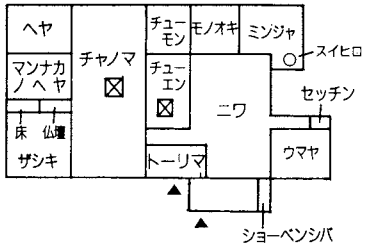

❹黒谷入　旧鈴木京一家住宅

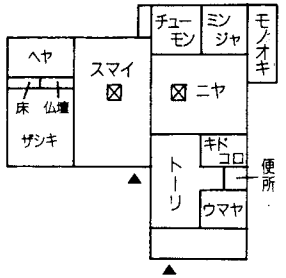

❺小林　旧梁取源左衛門家住宅
（寛政2年建築）

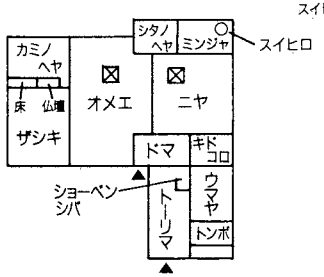

❻只見　旧新国博之家住宅
（明治23年建築）

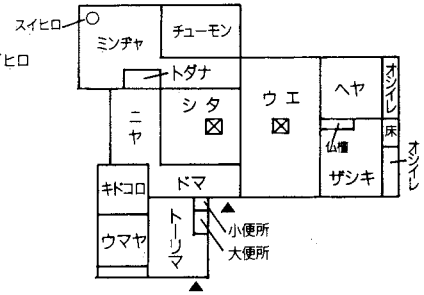

❼布沢　旧菅家実家住宅
（明治27年建築）

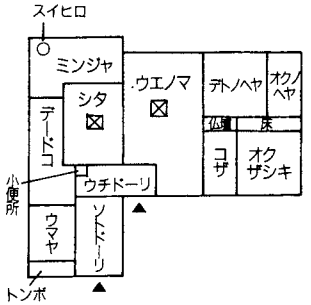

❽楢戸　旧横山哲夫家住宅
（天保8年建築）

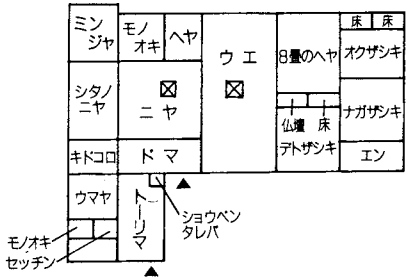

①3-5　マガリヤの玄関　母屋中の内部にあって，ウマヤからもナツドからも入れる。しかも常居と居間にわたり，両方の出入りができる。(塩ノ岐)

母屋の出入口　この地方では夏と冬では出入口を使い分けている。夏の出入口はナツド(夏戸)とかナツデイリ(夏出入)などといっている。これは，シタ・ニヤに接するトーリという土間に直接入ることができる部分にあり，マガリヤの場合にはダキと称する屋根の合わせの部分に位置する。したがって冬期間は雪が最もたまるところであり冬垣をしてしまうため，雪のある間は使うことができない。ナツドは一間ほどの間口のガラス戸にしておく家が多い。また，この戸をナガド(長戸)などとよぶ。

冬垣を設けてある期間は，ウマヤから出入りする。土地によっては冬出入りとか玄関，内玄関とよぶ。冬出入りを入り，トーリ(ウマヤの前の土間)を抜けると引き戸があるが，ここをジョーノクチなどとよび，表札や御礼類を出しておく家もある。ウマヤ側の出入口の外には冬の間だけ小屋を張り出しておくもので，これについては後述する。

母屋の構造とその機能　只見地方の母屋は，寒冷豪雪地帯であるため母屋の構造はまず豪雪に充分耐えるように柱・梁・桁も大きく山取りされている。一般的な農家の建坪は，梁間四間に長さ七間であり，これにマガリヤの場合は，三間×三間くらいのマガリと称する廐中門がつく。また，家によって坪数の増減がある。

①3-6　ワラブチ　常居ニヤの板敷き部分に平らな石が据えられていて，冬期間には細工素材のワラをここでぶつ。(黒谷)

間取りは，大きく三列か四列の並列構造で，間仕切りの戸をはずせば，ザシキからオメイ・ニヤまでたちまち大広間に変わるような構造になっている。その家の主人が区長になれば母屋の大部分が春評定(区の定期総会)の会場となり，村中の人がこの家に集まってくる。また飯豊講を始めとして諸講事の宿が回ってくれば講中の宿として解放される。祝言・葬式・法事などの人寄せのときも同様である。

養蚕どきは，ザシキからニヤまで家中に蚕棚がつくられて寝る場所もなくなり，蚕棚の間に布団を敷いて寝るというありさまだった。

各部屋とその利用　〈シタ・ニヤ〉　普段家族が集まってだんらんしたり，日常の来客を接待する部屋をシタもしくはニヤという。または，チューエンと称する家もある。この部屋にはシタノユルリがあったが，現在では冬期間はユルリを改造した掘りこたつや，電気こたつを置いている。テレビや電話・ストーブを置くのもここである。近年は土間を使わなくなったので，本来ここに続く土間の部分も板張りにしてしまい，これを広げる傾向にある。この部屋の天井は，ウマヤの二階から続けて張ってある場

合が多い。床は、板張りで元来ムシロを敷く程度だったが、最近では一部を区切って畳を敷くようになっている。冬期間の農閑期のワラ細工ももっぱらこの部屋を使った。そのために端の方に、板敷きから石の頭が出るようにワラブチ石を据えて置いた。ただし一時期は作業場に変わった。秋の取り入れが済むとシタのユルリをふさいで、全面板の間にする。これは、イネの脱穀調製の作業所にするためで、この時期だけはウエの居間を使う。そして、十二月の秋ジマイで作業が一段落すると、再びシタの部屋を使用するものであった。

かつては、スエガマとよぶ竈（かまど）もシタの隅の方に置く場合が多く、もちつきのときや、みそマメを蒸すときなどに使った。

土間からニヤ・ウエに上がるには段差があるので幅三〇センチほどの板を渡しておき、これをアガリックチなどといっている。履物は、土間に脱いで上がる。家によっては、この土間の一部を掘り下げてムロを設け、板を渡しておく場合もある。ニヤからウエのアガリックチに面した床は板敷きにしておくものである。

また、トーリからニヤに上がる上り口の下や、ニヤの床下を掘り下げてムロが設けられている。大きさは家によってまちまちであるが、縦横三尺に六尺くらいの大きさで、深さは三尺ほどの石組みにカベを塗った作り方で、ふたになる板を外せばすぐ中のものが取り出せるようになっている。冬の間は、これにサトイモ・サツマイモなどの凍みやすい食料を貯蔵しておく。

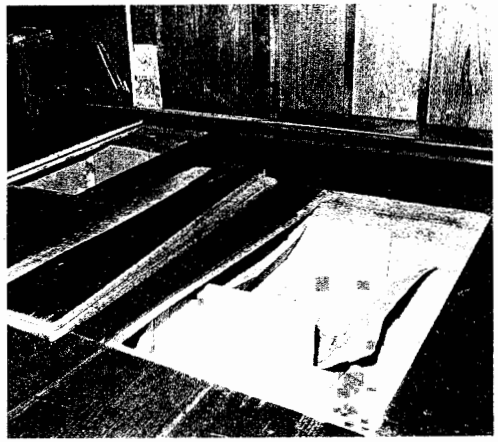

①3-7　ムロ　ニヤの床下を掘ってムロが設けてあり，冬期間には野菜を貯蔵する。ふたをはずせばすぐ出し入れできる。(塩ノ岐)

養蚕をする家ではクワムロ（桑室）を設けておく場合もあった。只見の新国（にっくに）博之家はかつてカイコの種を採っていた家で、ウマヤのわきに九尺四方の深さが一丈ある石積みのクワムロを持っていた。養蚕時期になると、ここにクワの葉を貯蔵しておいた。

〈裏中門〉　通常、マガリヤの場合、前方に廐中門（うまやちゅうもん）があり、後方のマガリを裏中門という。裏中門のないマガリヤはL字型であるが、さらに裏中門があればT字型の家となる。裏中門は、幅三間に三間ぐらいの大きさで二階建てである。一階の床面は、ニヤと同じ高さである。また、ここを仕切って小部屋を作り、トッショリベヤ（年寄り部屋）など呼称はさまざまであるが、隠居役の老人部屋として使う例が多い。

部屋の隣はミンジャ（水屋）の場合が多い。二階は寝室で、養蚕の時期、只見では新潟方面から来るカイコテマドリの若い女性に使わせたり、子供が大きくなるとこの部屋を与えたりした。

〈ウエ・オメイ〉　シタ・ニヤの奥がウエで、これはエンブチで仕切られ、シタ・ニヤより高くなっている。エンブチとは、部屋のシタとウエを境する七、八寸の一段高くなった敷居のことで、大切なところである。「エンブチは親の

①3-8　母屋の内部　廐中門（うまやちゅうもん）造りのシタからウエを見た内部構造。シタとウエとをエンブチで仕切り，シタを常居とし，ウエを応接間兼居間としている。(叶津)

頭と同じだからのぼんな」というように、縁に足をかけたり腰掛けたりすることを禁じている。祝儀の際にも「羽織を着た人以外はエンブチから上には上がることができない」といわれるように、エンブチを境にその上手の部屋は特に正式な場と考えられている。また、エンブチには、ナカヌキド（中抜戸）とよぶ中が障子の板戸を立てる。

ウエは、ほかにもウエノマ・エノマ・オメエ・エメエ・スマイなどとさまざまによばれる。ここは、オモテからウラにまで続く細長い大きなヘヤで、天井はなく吹き抜けになっている。床は板張りで、普段はムシロとかゴザ・ウスベリを敷く程度にしておくが、正月・盆・祭りには畳に敷き替える。また、ウエにはウエノユルリとよばれるイロリがある。多くの客を招待するようなときに客を迎える部屋とされ、家族が使うのは秋の脱穀調製の時期くらいで、日ごろこの部屋を使うことはあまりなかったという。しかし家によっては普段この部屋を使い、天井がなく寒いので冬だけシタに移動するところもある。養蚕の時期には、コノメ（蚕棚）を立てて、蚕飼い場にもした。また、この部屋には、恵比寿・大黒を祭るエベスダナがある。布沢のある家では田の神、古峯神社などの神棚もある。アガリックチからはこの部屋にも上がれるようになっている。

〈ヘヤ〉ネベヤともいう。布沢のある家ではデトノヘヤといっていた。ここは若夫婦・戸主夫婦の寝室とされている。また、産室としても使われる部屋である。出産すると「二一日間はテントウサマにあたれない」といって、オケエマンマという塩をかけた粥飯を食べながら、ボロにくるまって二一日間はこのヘヤで過ごしていた。

娘のいる家ではヘヤの二階を使わせたものという。かつては、よくヨベイ（夜這い）があったため、若い衆が入り込まないように戸主夫婦の寝室の上階を娘の寝室に選んだという。

〈ザシキ〉楢戸の横山家では、ヘヤの表側の部屋をデトザシキ、さらにその奥にナカザシキとオクザシキがあった。これらのザシキには床の間が設けられている。このうちデトザシキは、普段世帯主以外の家族の若い者たちがネ

ベヤ（寝部屋）に使っていたという。宿泊する客があるときは、このデトザシキとナカザシキを使ってもらうものだった。この家の場合は規模が大きいが、多くの例ではヘヤのオモテ側がザシキになっており、床の間と床の上部に神棚、床の隣りに仏壇がある。来客の寝室であり、祝儀・不祝儀にはこの部屋を中心に儀礼が執り行われている。ザシキには年中畳を敷いておくものとされている。

〈ヘヤとザシキの敷物〉今日では、主な部屋はどこでも畳敷きになっているが、少し前までは特別な場合に、しかも部屋を限って敷くものであった。普段は板の間にムシロ敷きであったが、正月・盆と冠婚葬祭にはウエと座敷には上等な畳を敷いた。正月の場合、すす掃きが終わると座敷や押し入れに積んでおいた畳を出した。これをアゲダタミなどという家もある。ザシキにはいつも畳を敷いていたという家が多いが、この場合も畳の上に渋紙を広げ、その上にウスベリを敷くなどして畳が傷まないようにしていたり、古い畳を用いる場合が多かった。大正のころにはスゲを採取し、たて糸にシナ皮を用いて自家製の畳表を織った人もいる。下に敷いておくムシロも正月には新しいものに替えるものであった。

室内の祭祀施設

〈仏　壇〉一般にはザシキの中、特にヘヤと壁を接する床の間のわきに祀る場合が多い。しかし、布沢の菅家実家のように仏壇を祀る部屋を特に設け、この部屋をコザと称している場合もある。

仏壇は造り付けで、下にはトブロがあって当面使わない祭祀用具や書類などを入れて置く。仏壇には板戸がついている。中は三段になっているのが普通で、奥には仏像を描いた掛け軸を下げ、上の段と中の段には位牌を安置し、下の段には法具や供え物を上げておく。仏壇の長押上には先祖の写真を掲げたり、傍らの柱に香典帳などを下げておく家も見かける。

①3-9　屋内の祭祀施設　❶床の間と仏壇：ザシキの床の間上段に大神宮の神棚，床の間に隣接して仏壇がある。(楢戸) ❷エベス棚：ウエのカッテ方上段に設けられている。(蒲生) ❸水神：ミンジャに神棚を設けている。(布沢) ❹古峯ケ原：火防の神古峯ケ原はウエに設けた神棚に祀られている。(黒谷)

〈大神宮の神棚〉　神棚は屋内のあちこちに見られるが、大神宮の神棚は仏壇の上、もしくは床の間の長押の上に設ける。社の形をした木製の小さな祠を造り付けにして、その中に大神宮の神社や御幣などを納める。縁起もののだるまなども神棚に納めておく。神棚の御幣は毎年切り替える。また、正月には、お松と神酒をあげたり、行事の日には供え物をする。

〈そのほかの屋内の神棚〉　布沢のY家では、神棚の御幣を金山町滝沢の新田太夫から、大神宮・水神・火ノ神・恵比寿の四本を受ける。このように屋内には複数の神棚があるのが普通で、恵比寿・大黒・古峯ケ原・かまど神・水神などの神棚は特定の部屋に設ける。恵比寿・大黒・古峯ケ原などはウエ（オメイ）、かまど神・水神は台所（水屋）に祀ることが多い。また、ウエの神棚や長押には、六歳になった子どもの書いた「火の用心」札をはって火防の呪いとする。これは正月の書き初めで書いたものを用いる習わしになっており、只見町内どこでも見られる習俗である。

二　土間とその周辺

土間の利用

土間を、ドマ・ニワバ・ニヤ・ニワといったりする。土間に続く板敷きの部屋をニヤとかシタと称する人もあり、呼称から明瞭に区別できない場合がある。普通よばれる土間とは、板敷きのシタに隣接するタタキの部分である。広さも家によって異なり、平野部の民家ほど広くない家が多い。近年になって土間の必要がなくなると、板敷きを土間の部分まで広げてしまっている。かつては稲こきをする際は、ムシロを敷いてこきおろしてから、スルス（摺臼）をおいてスルスビキをしたり、臼で米をついたりした。まきを小割りにするなどの作業もここを使い、板の間ではできない作業に用いた。

日常、特に雪に埋もれる冬期間に使うまきとシバを積み上げておく場所をキドコロ（木所）といい、土間の一角に設けられている。黒沢の目黒幸夫家では三尺間とよんだ。一〇歳から一五、六歳ぐらいにかけて出される子守の奉公人には、居室としてキドコロがあてがわれた。

ウマヤの前の土間はトーリとかソトドーリ・トーリマとよばれている。奥に進むと引き戸があて、アガリグチに続くタタキの土間に至る。この土間もトーリ・ウチドーリという。ウマヤのトーリは家にもよるが、冬期間は壁ぎわにまきを積みあげておくものであった。ウマヤで使用するコイダシカギ（肥出し鉤）やサデミなどの道具類も壁にかけておく。また便所もトーリに面している場合が多い。

ウマヤ　ウマヤ（馬屋）はンマヤともいい、現在では牛馬を飼育する家はほとんどなくなったため、風呂場・物置や作業場などに改造されてしまい、かつての面影は残っていない。その広さは二間四方程度の家が多い。黒谷入の船木家では二間の二間半、黒谷の小沼家の場合は一間半四方であったという。ウマヤはトーリに面した側を除いてカベに六尺くらいの高さまで厚い腰板を張り、ウマがけっても壊れないようになっていた。下は土間で真ん中に四斗入りくらいの小便桶を埋め、牛馬の尿を集めるタメになっていた。この桶の上に二寸厚さの板二枚でフタをし、その上にワラを厚く敷きつめる。ウマを出し入れする側は一間の広さがあり、ウマがかってに出ないように三本のマセンボーを横に渡しておく。マセショウといって棒の間に首を入れて開けてしまう癖のあるウマや、元気のいいウマのときや子馬のいるときは四本にする。マセンボーは長さを六尺にして、縦三寸横二寸の太さとして角を少し丸める。材料はスギの地立ちを使う。あるいはエンジュで作るという人もいる。エンジュのマセンボーでこすると、たかったシラミが落ちるといわれている。クリの木をくり抜いたクリブネを上から吊ってこれにカイバ（飼料）を入れて食わせたり、水を飲ませたりする。冬期間に二、三回は肥出しや小便くみをする。出したウマヤゴイはコイ

①3-10　ウマヤ　マガリヤの廐中門部分にトーリと並行して2間四方ほどのウマヤがある。（熊倉）

ニューに積みあげておく。

ウマヤには二階があり、ウマヤノウエとかテンジョウなどという。二階へは、トーリの土間のわきあたりについている狭い階段であがる。二階は、かなり広い板の間になっていて、妻側に明かりとりとしてウワドと称する小さな障子戸がついているのが普通である。ここへはワラを上げれるだけ上げて貯蔵する。そのほか干し草・マメ殻などの飼料のほか、養蚕道具のコノメ、蚕箱なども収蔵される。

ウマヤの外側には、六尺から九尺くらい外に張り出した下屋を設けている家が多い。ウマヤッツァキ・シッタレなどとよんでいる。農具・飼料を保管するなど物置として、また冬ウマのつなぎ場にも使われる。冬はこの外側に風よけの設備を設け、ここから出入りする。

ミンジャ　ミンジャ（水屋）は、母屋の裏手に面したところで、シタ・ニヤの奥に位置する。只見町内の各地区では台所をミンジャとよんでいる。先の飲料水のところで述べたように、外から流れ堀の一部をミンジャに引き入れて、下に流してやる構造で年中水が流れている。八木沢では、セキボリ（堰堀）という共有の堀から各家がワタクシボリ（私堀）に引き込んでミンジャに入れていたというし、黒谷字沢口では、ノミズボリという飲料

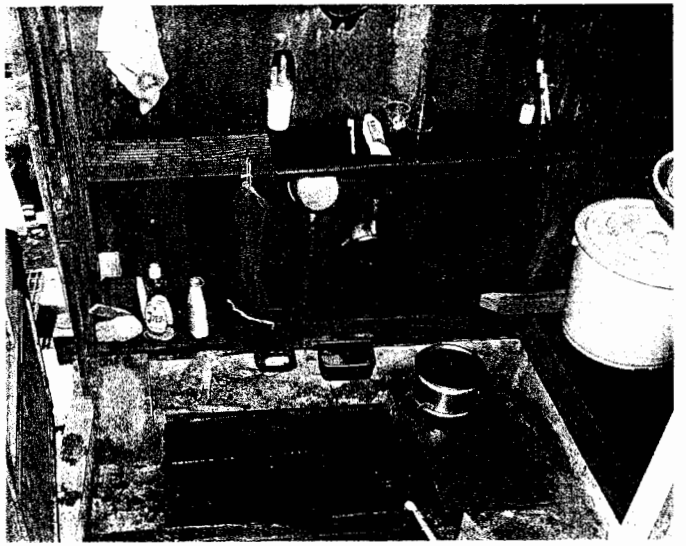

①3-11　ミンジャ　かつてミズフネが据えてあって，沢水を引き入れて用いた。構造上床板よりも低くなっている。（黒谷入）

水専用の堀から引き入れていた。

ミンジャに幅約一尺長さ約二尺深さ約一尺ぐらいの木製のミズフネ（水舟）を据えておき、このミズフネに水を流し込む。たまった水は尻から流れ出るようになっている。底には水抜きがあり、時々たまったごみを掃除する。ミズフネは、ホリの水位に合わせるため低い位置にあり、台所から階段がついていてそこを下りて作業をする。ここでは水をくんだり洗いものをするので、近くに棚があり、ナベ・ザル・食器などをあげる。

ミンジャの柱には厨子（ずし）があり水神（すいじん）が祀ってある。正月には小さいマツを飾り、お供えのもちも飾る。

井　戸

楢戸では、家ごとに井戸をもち、飲料水は井戸を利用していた。八木沢では、叶津（かのうづ）川の水を引いていたが汚れてきたので、昭和二十四、五年ごろ井戸に替えたという。町内全域にこうした傾向がある。

かつては、井戸から水桶（おけ）に縄をつけてじかにくみ上げていたが、後になってつるべに変わった。朝にくみ上げて二斗ほど入る水桶か水瓶（がめ）にくみ置きし、ひしゃくで利用した。只見地方は井戸を掘る場合は家の中に設ける。井戸掘りは、あたり近所の人が手伝うものだった。素掘りが終わると石積みの職人を頼んで仕上げた。

スイフロ

風呂のことをスイフロ、または単にフロとよぶ。木で作った桶で、煙突のついたテッポーガマ、煙突のないヒョットコガマなどがあった。スイフロは水屋のわきや母屋裏のひさしの下、ウマヤの前などに据えておいた。風呂桶は、桶屋が回ってきて、修理したり新調したりするので、家々ではスギの赤身を割ってテンジョウで乾燥し確保しておいた。

水くみは子どもの仕事とされ、朝に水を入れておいて水を温めてから沸かした（布沢）。三軒に一軒ぐらいしか風呂がなかった地区もあり、かつてはもらい風呂が盛んであったが昭和十年ごろからどの家でも持つようになってきたという。もらい風呂は家族の者が入ると、近所に「湯へーりこー」とよびかけるなどしたもので、これをユズカイ（湯遣い）と称したりする。特に合図がなくとも時間を見計らって「風呂よんでくんつぇ」といってもらいに行くところもある。もらい湯をする範囲はさまざまだが、多くても五、六軒程度である。季節にもよるが、かつては燃料がもったいないし、水を大量にくむにも手間がかかるので風呂を沸かすのは普段は四、五日おき、冬などは七日から一〇日に一遍程度だったという人もいる。秋の刈り入れどきなどは、稲掛けで体中が汚れるので毎日取り替えて入ったともいうが、よほど湯が汚れない限りタテケイシ、つまり沸かし返した。風呂に入るのはまず男で、その後は女、最後に嫁が入るとされる。追いたきなどしないで、ぬるくなる前に全員が入る。かつてはユテといって古い手ぬぐいを二枚ぐらい合わせて縫ったものを使った。もらい湯をする家に謝礼をすることは特になかったが、心ある人はまきを届けたりした。落とし湯はオカダメにためて肥料に用いる。

漬物置場

ミンジャに隣接して設けることが多い。特に冬期間の保存食として漬物は重要であった。したがって漬物桶は使いやすい場所に置かなければならない。雪の多い只見町では、別棟にはこれを置かないで母屋に漬物置場を作る。もともとは軒下にカケダシ小屋を作っておく程度であったが、近年は母屋に組み込むように

している。部屋として作ってある場合でも部屋が温まって漬物がいたまないように漬物置場は北に面した最も寒いところに設ける。壁には薄い板を使い、床にも板の間を作り寒気が吹き込むようにしている。塩ノ岐のある家では、付属屋のクラと母屋の間を簡単な廊下でつなぎ、ここを漬物置場にしていた。

ショーベンシバとトンボ　ショーベンシバ（小便所）は入り口のトーリの隅か、ウマヤの前にあった。ウマヤの前にショーベンシバとスイフロが並んである家もあった。また、この場合は板で仕切られた。ショーベンシバの便器は板で四角すいに作り、その中に小便がはねないように青スギッパ（杉の葉）を入れる。このスギッパは時々交換される。ショーベンシバの下には小便専用のタメが設置されている。

大便所を、トンボあるいはセッチン・カド・バッコタレバともいう。トーリに面しウマヤの前方に隣接して作られるのが多い。トンボには直径五尺、深さ四尺程度の大きな桶を埋め込んであって、これをタメという。タメには厚い板を渡し、板の間に二〇センチほどのすき間が設けられている。以前は天井から太い綱が下がっていて、子どもや老人はこの綱につかまって用便した。冬はコイクミ（肥汲み）ができないので、雪の降る前に畑にまき、タメを空にしておく。

トンボには箱が二つ置いてあり、小さい方の箱に新しいステギッパ（チューギッパとも）を入れ、大きい方に使用済みのものを入れる。ステギッパとは落とし紙にあたるもので、落葉したトチッパ（トチノキの葉）・ブドーッパ（ヤマブドウの葉）・フーキッパ（フキの葉）などを用いる。使い終わったものはタメに捨てないで、ステギバコという取っ手の付いた箱に入れるようになっていた。黒谷入では、横が一尺五寸、縦が八寸、深さ六寸の大きさだったという。

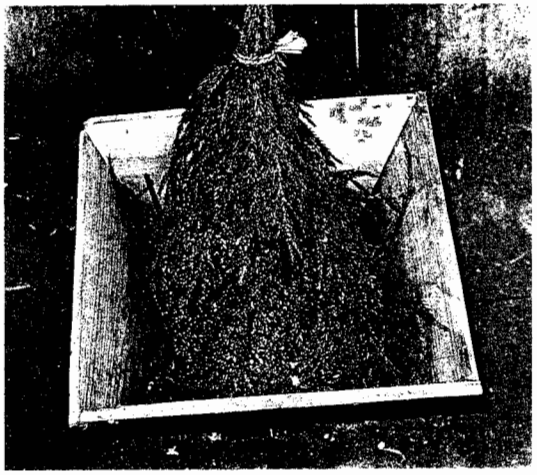

①3-12　ショーベンシバ　箱型の便器を据え，その中に青スギッパを入れておく。

ステギ以前は麻幹を用い、これをチューギとよんでおり、縄を使ったという（楢戸）。布沢ではステギッパは、一〇人家族一年分として、一石カマスで二袋拾ったという。この家ではトチッパは大きすぎて適当でなく、シナノキの葉っぱが柔かくてよかったという。集めた葉は乾燥させて重ね、ワラで束ねて下げておいた。

三　付属舎

クラ　付属屋としてクラ（土蔵）を持つのが普通で、余計な付属屋を設けることはほとんどない。付属屋があればフユガキ（冬垣）や冬期間の除雪をしなければならず、また積雪による傷みにも対処しなければならないことから、積雪地帯では付属屋は必要最小限に止めるのかもしれない。クラは土蔵が一般的で板倉も若干ある。

間口は二間、奥行き三間ぐらいのものが多く、土蔵の場合は、土壁が荒壁の場合と漆喰を塗り込めたものとがある。しかし、冬の積雪で壁面が傷むことから外側に壁板を取り付ける例もある。入り口にひさしを付け、板戸で囲って物置にしている家も多い。

土蔵の場合、入り口の戸は内側から網戸・板戸・土戸となっていて、火事に際してはさらにトメ戸というカベ製の戸をはめ込むようになっている。入り口側の壁の上部には、明かり採りと換気のための窓を設け、家によってはその

①3-13　クラ（右）・内部の神棚（左）　大抵の民家はクラ（土蔵）を附属し，2階の長押の上に神棚を設けている。クラの外は農作業に用いる細木やハデ（稲架）に使うさおや細木の置き場ともなっている。（右：小川，左：只見）

上に「水」などの文字を書いて火伏せの呪いとしている。二階の奥の壁面には神棚や幣束があって蔵の神を祀り、正月にしめ縄やもちを供えている。クラは正月の三が日もしくはクラビラキの十一日までは開けることが禁忌とされているため、正月に用いる道具類は年内に出しておかなければならない。

クラで保管するもの　クラには祝儀の際などに用いる什器類、ぜん類、当面使用しない道具などのほか、米や穀物・みそなどの食糧も保管する。みそやさしあたり使わない漬物は、クラの中にしまわないで入り口の物置におく家もある。米やみそのたぐいは補充のため時々母屋に運ばなければならないので、積雪の時期でも定期的に除雪しておく。また、クラの屋根は高く壁面が平滑なので、軒下にサオを横に結わえて、ダイズやソバなどの雑穀をかけて乾燥場として利用する。

第四節　火所と採光

一　火所と採暖

ユルリ　ユルリは調理・暖房・採光の中心で、日常家族が集まるところであった。しかし、昭和三、四十年代に燃料として石油やガスが普及するようになってからは、ユルリが不必要となり、こたつにしたり、その場にテーブルを置いたりするようになった。この地方では、カマドはふるまいのときに使う程度で、ほとんどの煮炊きはユルリを使った。冬になると日常の用途以外のカギノヒマ（鉤の暇）には、牛馬のえさを煮るのに利用した。大抵の家にはウエノユルリ・シタノユルリと二か所のユルリがあって、シタノユルリはシタもしくはニヤと称する部屋に、ウエノユルリはそこよりも一段高くなったウエに設けらている。普段はシタノユルリを使い、来客もシタノユルリで応対する。しかし、改まった場合にはウエを使う。

ユルリの構造は、周囲を壁土でつき固めて、内側を火に強い切り石で囲み、中にはアク（灰）・砂を入れる。また、しけないように気を払われた。

ユルリの大きさは、内三尺もしくは外三尺の正方形であるが、内三尺の場合が多い。内三尺とは、ユルリの縁を含めない大きさで、縁は大抵二寸の厚みがあるため、縁を含めると三尺四寸になる。外三尺は、ユルリの縁を含めた大きさで、内は三尺よりも小さくなる。

黒谷入の船木家には、ニヤに幅三尺、長さ九尺の長ユルリがあった。カギザオも三本あったという。炉縁はロブチ・

①3-14　ユルリッパタ　炉辺は家族のだんらんの場であるとともに来客の応対の場でもある。茶飲み話しに人々の顔がほころぶ。(小林)

ユルリップチなどと称している。ユルリの材料は乾燥しても狂いがこないナシノキが多く使われる。

ユルリの中央の火を燃やすところをホドとよぶ。ユルリに焚くボタキとシバ（柴）は斜めにくべるので三尺の長さにする。

ユルリは、ダシ（棟）の真下に造ってはならないといわれ、必ずずらして設けた。これは「棟割れ」または「ユルリを切る」といって嫌われることによる。また、ユルリは神聖な場所とされ禁忌が多い。例えば、ユルリにシタキ（唾）を吐いたり、血の付いたものを燃やしたり、マムシをあぶったりというような穢れる行為は禁止された。また、「苗代に鳥が降りるから、望の正月にはユルリに足を入れるな」「ユルリップチをまたぐとやけどする」「ユルリップチに上がるのは親の頭に上るのと同じ」などともいう。

ヒダナ　ヒダナはユルリとセットになるもので、ユルリの真上六尺ほどの高さに

吊ってある。構造や大きさは家によって異なるが、四尺四方くらいの格子である。ジューノーやヒフキダケ（火吹き竹）などユルリの用具をあげたり、冬期間は外で履いてぬれたゲンベイ、シブッカラミ、コーシキベラなどの乾燥などに用いる。

自在鉤の棒をカギザオとかカギンボーといい、ミズナラやハナノキ（ウラジロイタヤ）を割り、加工して作る。カギや鉄の飾りは鍛冶屋に打たせて作る。カギノハナは北向きにすることを禁忌とされ、南側に向けておくものとされる。また、「夜はカギノハナも休ませろ」ともいい、夜寝る前にはカギをヨコザの方に向けておくという家もある。ユルリには火箸・ヘイガキ（灰掻き）・五徳・湯釜などのほかに火消し壺などを置いた。

ユルリの座　主人が座る席をヨコザとかオヤジザ、入り口から見て奥をウチカタ・カカザシキ、その向かい側をキャクザ、ヨコザの向かい側をシモザ・シモヨコザとよんでいる。家主がヨコザ、主婦はウチカタ、隠居した老人はシモザに座る。このうちでもヨコザは重視され、ヨコザに座ることができるのは「猫、ばか、坊主に火吹き竹」といったり、「人のヨコザに座ると米を買わされる」などという。ヨコザに座るのは扶持を稼ぐ人であるとされる。ヨコザには、ムシロに畳表を縫い付けたウスベリなどを敷いておく場合が多かった。

カマド　ニヤの隅の方には、大きな釜が据え付けられている。これをスエガマといった。スエガマは固定され、切り石で火ブクロを作り、周囲を壁で塗り固めたものが多かった。

スエガマを使うのは、祝言・講ごと・葬式・法事などのふるまいのときで、スエガマの中に水を入れて火をたき、セイロをのせ、その中に麻布のスキンノ（敷布）を敷き、これにもち米を四、五升入れて蒸す。もちの場合はこれが一臼分で、大ぶるまいのときは、この上に三段ぐらい重ねて同時に蒸すので効率的である。赤飯なども、ここでつくることもある。

また、歳末行事のコモッツエのもちもセイロで蒸かして三臼くらいつく。寒に入ってシンモチ（凍餅）を幾臼もつくときもセイロを使った。

みそは、マメ三斗ぐらいをもって作るので、この場合はスエガマにうるかしたマメを入れ、親指と小指でマメを挟んでみて、つぶれるくらいになるまで煮る。クサモチの草などもたくさん煮るときはスエガマを使って煮た。

二　採光と照明

高　窓　長押の上の部分の高い所に設けてある窓で、明かり採りに使われる。高窓は、ウエばかりでなくシタにも設けてある。ガラスの引き戸に変えた家もあるが、元来は障子紙を使った障子戸であった。只見地方では、建物の側面を雪から保護するために開口部全面を雪囲いで覆うため、冬期間は家の中が真っ暗になる。これを緩和するために、屋根から下した雪が積もっても容易に取り除くことができる高さに高窓を設けて明かりを採った。

照　明　かつて最も盛んに用いられていたのは、トーゲーとかトーガイとよばれる燈台である。これは、石を臼型に削ったものや、円形の鉄板に棒を取り付けたものなどがある。後者はユルリに立てて用いた。この台の上で細かく割ったマツを燃やして照明とし、ワラ仕事や針仕事などの夜業に年中使用した。

マツは、トオッテル（松脂が多く含まれている）もの、別な表現ではマツップシ（松節）がよいとされている。これは山仕事やキノコ取りなど山に行った際に見つけておき、春先の堅雪のころ山から運び出す。そしてノコギリで切り、ヨキで細かに割って乾かし、天井などで保管する。またユリウチと称してマツの根元をヨキでいじめておき（傷

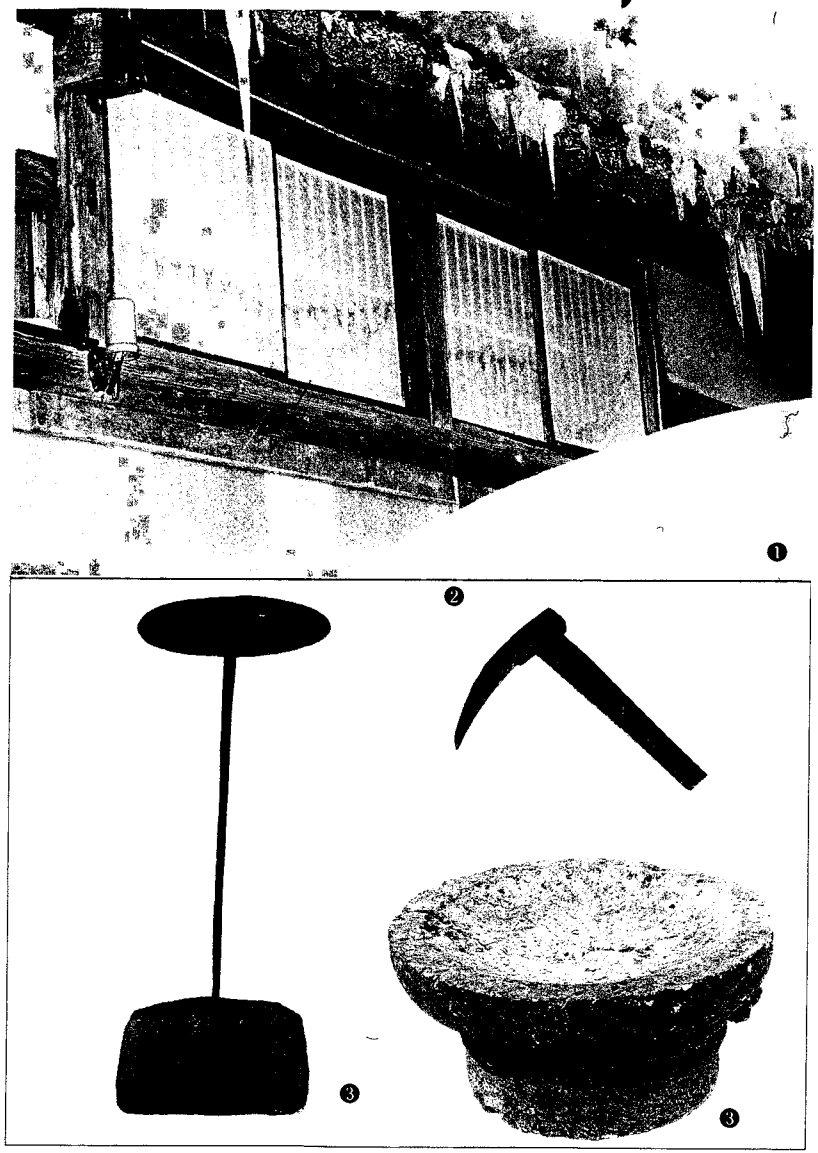

①3-15　採光と照明　❶高窓：長押の上にきった軒下の高窓は特に冬期間の明かり採りの機能を有する。雪が積もっても高窓だけは除雪し採光につとめる。❷マツワリチューナ：室内照明用のマツップシを細かく割る小型のオノ。❸トーガイ：マツップシをたく照明器具。

つける)、一冬置いてヤニキ（脂木）にしてから伐採して用いる場合もあった。マツを割るためには専用のマツワリチューナ（松割手斧）を使った。

ランプは、電気導入以前に用いていた主要な照明器具である。地区によっては電気を導入しても冬期間は雪のため停電することが多いため、秋になると石油を一斗缶で買い置きしておき、冬の間はもっぱらランプに依存したというところもある。また、重要な照明はランプであっても、ワラ仕事のときなど石油がもったいないというのでマツも併用していた。ランプには種類があり、五分芯は大きいランプで明るいが、三分芯は小さく暗かった。

電気の導入　地区によって電気導入の時期が違うが、例えば黒谷の場合は、大正の末期に電気がついた。しかし、当時の発電は今からみると幼稚な発電方法であったため、晩秋の木の葉が流れる時期になると水門に木の葉がたまって流れなくなり、すぐに電灯が暗くなった。こんなときは一晩中、木の葉さらいをしなければならなかったという。

第五節　家屋の建築と屋根ふき

一　建築と建築儀礼

番匠・元山　大工のことを番匠といい、かつては一年に二軒も建てることができれば生活ができたものであったという。今日と違い、かつての番匠は造作はもちろん建具まで一貫して作るために時間もかかったのである。

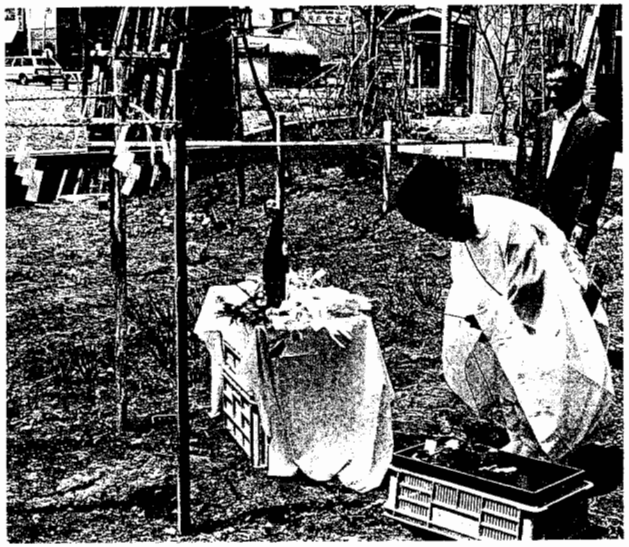

①3-16　ジマツリ　建築工事着工に際し，まず屋敷地に四方じめをした祭壇を設け，太夫の司祭で地鎮祭をする。(只見)

元山は、番匠の木割帳に基づいて建物に入用な樹木を伐採し、かつ造材する。

家を新築する際、家主はまず番匠と元山を決めることから始まる。それは信用で決めるものであった。

ヤズ引きと木割り　番匠は、家主の希望を取り入れて、まずヤズ（家図）引きをする。これは初めに横田判の和紙に書いてから、墨つぼと墨さしを使ってヤズ板に書き写す。ヤズ板は、幅一尺三寸、横が一尺八寸五分というように縁起のいい数字にする。

こうして建物の間取りが決まると、ヤズをもとに木割りに入る。これは建築に必要な木材を算出する作業で、木割帳に書き出す。番匠は、出来た木割帳を元山に渡し、元山はこれに従って材木をあつらえる。

ジマツリ　屋敷が決まると、屋敷地の中に青竹とツバキを四方に立て、しめ縄をめぐらせ、その中に幣束を立てて祭壇を設け、ジマツリ（地祭り）を行う。お祓いは、太夫さま・法印さまなどに依頼するが、番匠の棟梁でも印袢天を着れば儀礼を執行できるともいう。

ドーヅキ　ドーヅキ（胴搗き）は、土台石を据える箇所を掘り、そこに河原石を入れてつき固め土台石を固定する作業である。

まずドーヅキの前にミズモリ（水盛り）で水平を出し、

木枠を作って糸を張る。それぞれ柱の立つ位置が決まると杭を打っておく。

吉日を選んでドーヅキし、当日は近所の人をおおぜい頼んで行う。作業には、ドーヅキと称する道具を使う。これは、直径三〇センチ、長さ一・五メートル程度の堅い木の丸太で出来ており、下部は太く頭は細くなっている。ドーヅキの下部に、十文字に綱を張り、中ほどにも十文字に丸い棒を通しておく。綱に四方から一人ずつ、丸い棒にもそれぞれ二～三人ずつついてドーヅキをする。綱を制御する人が音頭をとり、「ヨーイ」とか「ヨーイサンニョ」という掛け声で一斉につく。初めは、土台石を据える場所に河原から運んだ玉石を並べてつき固め、くぼんだらまた石を盛り上げてつく。つく順序は、まず表の右角柱に始まってヤズにある柱の「いろは」の記号順についていき、最後は大黒柱でおさめる。ドーヅキが終わるとこの位置に土台石を並べ、土台が水平になるように調整する。

チューナダテ　作業小屋を番匠小屋というが、この小屋は親戚などの手伝いを受けて細木丸太で建てる。屋根は片屋根で四分板を並べてふく。

番匠小屋が出来上がると、仕事始めに当たってチューナダテ（手斧立て）をする。初めに棟梁が突きノミを使って幣束を切り、チューナ・ヨキ・曲金を白紙で包みコヨリを結ぶ。次に墨つぼなどの道具に神酒・魚など供えて拝み、小屋の柱に幣束を祀る。チューナダテには、番匠のほか元山や小屋掛けを手伝った親戚などをよんでふるまう。この日には、棟梁がカドッパシラ（角柱）を一丁、カンナがけして仕上げるものとされていた。

建前の儀礼　建物が組み上がり、野地板を張り終えると、夕方までに建前という棟上げの儀式をする。建前の日は、大安・友引などの吉日を選び、その日には村中の人が祝儀とか野菜を持って手伝いに駆けつけるものであった。また、当日の仕事が予定どおり運ぶように前建と称して前日から親戚が手伝いに来て準備をしておいた。

建前の儀式は、元山と番匠の棟梁が中心になって執り行う。幣束は元山が一本、番匠の棟梁が三本切って台に打ちつける。そのほか墨つぼ・曲金・チューナ・ゲンノウ・ノミなどを白紙で巻いてコヨリで結んだものを屋図板に載せる。次に、これらを持って天井に板を渡して作った式場へ上がる。祭壇には、神酒・塩・洗米・魚・四方固めのフクデもち四個・穴あき銭十二枚も供える。棟には尺ざおに矢羽根を付け、北に向けて立てる。またこれに、女の持ち物、髪の毛・くし・麻・オサ・鏡を結びつける。式場には、家主・元山・番匠・親戚の者なども上がり、棟梁が祝詞をあげて祭りをする。祭りが終わると棟梁がフクデもち四個と穴あき銭をまく。これを拾うと縁起がいいといわれ、特に穴あき銭は火除けの呪いとされる。ほかの人はグシモチ（棟餅）をまく。拾ったグシモチを焼いて食うと達者に過ごすことができるといわれている。

上棟式のあとは職人をはじめ、手伝ってくれた人を招待してもてなす。職人に対しては祝儀が出されるもので、翌日は「建前休み」として職人は仕事を休む。

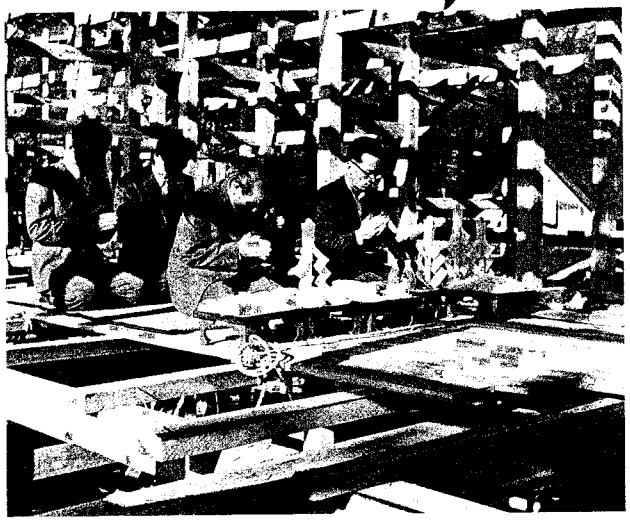

①3-17　建前　建物の骨組みが出来上がると建前の儀礼をする。これには元山・棟梁・家主・親類が臨み，神事のあとグシモチまきをする。（只見）

ヒブセ　建前の当日、村人の巧者が二、三人ほどで木製の男根・女陰を作る。これをヒブセ（火伏）といい、彫り上げるには、それぞれ一人役といわれた。建前の儀式前にヒブセを棟木の下に取り付け、ヒブセの呪物とする。ザシキの真上に男根、シタエンの真上に女陰と、双方を向き合わせにするのが習わしである。

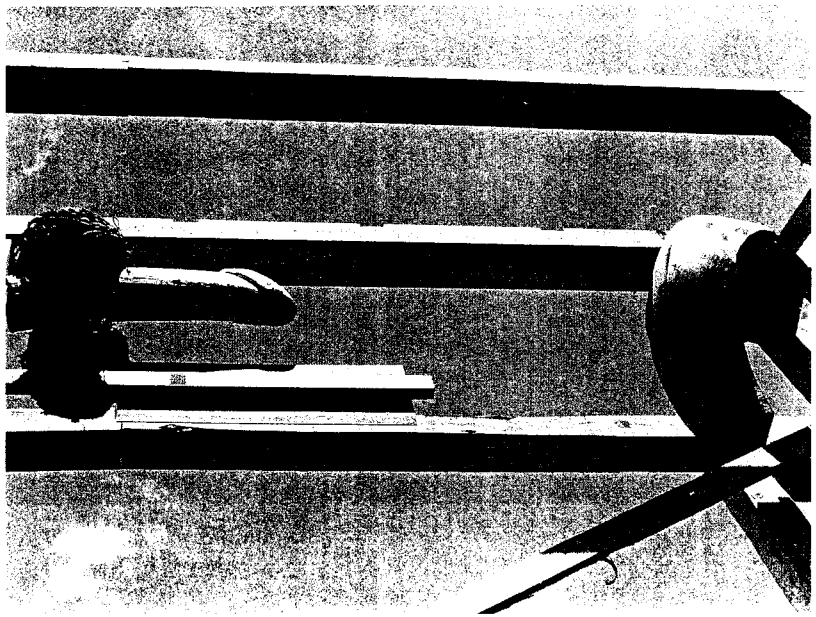

①3-18　ヒブセ　建前当日，ムラの巧者が木と縄とを用いて男根・女陰を作り，儀式に先だって棟木に取り付け，火伏せの呪いとする。(布沢)

また、棟木には建前の年月日、元山と棟梁の氏名、家主の家族全員の名前と年齢を墨書してもらう。そのほか字のうまい人には板に「火之要鎮」と大きく書いてもらい、正面の柱に縄でしばりつける。

かつては、建前の日に仮部屋を四分板で囲み、この晩若夫婦がそこに寝るという習俗もあった。

造作

造作に入ると、まず最初に、上・下のユルリ（炉）を作る。玉石を積んで壁土で固め、その上に四角の切り石をユルリの形に並べ、ナラシと水平になるように据える。これは石屋が主体となって作る。ユルリと同時に各部屋には石をくり抜いて作ったコタツ石もナラシの間に据える。

番匠はナラシを入れて、敷板を張り、家の外側から始まって敷居と鴨居を作る。

家の外側は、戸の立つ場所以外は、壁屋がカベゴメを組み、荒壁を塗る。カベ土の中にワラ・古ワラジなど押し切りで細かく切ったものを入れ、水を加

えながらよく踏み混ぜる。荒壁を塗って一か月ぐらい乾燥させ、その上にスナズリといって壁と砂を混ぜて練ったものを上塗りする。

外側ができあがると、内側の造作にかかる。ザシキは、ウライタ（天井板）を吊り天井とし、長押・床の間・仏壇などを作る。ザシキの間仕切りにはオビド（帯戸）を立て、ヘヤ・オメイの仕切りはナカヌキド（中抜き戸）を立てる。玄関の入り口の戸は板戸と半障子一枚を立てる。

ミンジャにはクリ板で作った水舟を据え、ナベ・釜・桶・ザルなどを上げる棚を作る。ヘラやシャクシ差し、ホイチョー差しも作っておく。

造作が大体終わると、棟梁はじめ番匠の労を感謝して、キリアゲ祝いをする。また、屋移り祝いは、吉日を選び、本家・分家、親戚・隣組を招待して盛大に行う。

二　ふき材の調達と屋根ふき

カヤ屋根の耐用年数

カヤ屋根は日当たりがよい方は三〇年、日陰は一〇年くらいで傷みが始まるという。屋根は普通三年か五年に一度くらいサシガヤをして補修をする。しかし、マガリヤはイッポーヤに比べると、ダキとよばれる鉤型になった内側のふき境を持っているので、こうしたところは乾燥しにくいため腐りやすい。全体が傷み始めると丸ぶきしなければならない。丸ぶきは家にもよるが、三〇年から四〇年に一度の割り合いであった。

①3-19　カヤ寄せ　春先の屋根替えが近づくと積雪を利用してカヤをソリに積んで引き寄せ，ふき替えに備える。（坂田）

カヤと屋根材の調達

冬囲いに用いたカヤは束ねて、将来の屋根ふきのために屋根裏に保管しておくものだった。屋根裏に上げておくと煙のススでいぶされて丈夫になるという。

カヤを調達するには、共有地のものを順番に回す場合と屋根ふきを計画している家が各自で調達する場合とがある。黒谷では各家にカヤ帳があって、これをもとに貸し借りしていた。丸ぶきするときのカヤの量は、家の大きさにもよるが、七間×五間に三間四方のウマヤの部分がついたマガリヤの場合、七〇〇～八〇〇シメも必要とする。一シメとは、六尺の縄をまわした量をいう。

縄やオシボク（押し木）・オガラ（麻幹）などは当家で調達した。オシボクの用材にはナラ・ノウルシ・ホオノキ・コシアブラ・マンサクなどを使い、秋や春先、樹木が水を吸い上げる前に長さ一間ぐらいのものを切っておく。春切りよりは秋切りの方が丈夫だという。

カヤ刈り

只見地方では、カヤは屋根材だけでなく、冬囲いやカザアラなどにも盛んに利用される重要な資材であった。蒲生では、カヤノ（萱野）は共有地にあり、区に「萱野帳」があって屋根ふきを予定している家では区に申し出て使わせてもらった。

①3-20　カヤ作り　ジハシリがオシギリで元を切るなどしてカヤ作りをし、屋根屋の指示により足場に担ぎ上げる。（梁取）

「トーモテ（田面）にイネが見えなくなったらカヤ刈りの触れを出せ」といわれるように、十月末ごろにカヤ山ノ口を行った。坂田では、ヤガヤカリ（屋萱刈り）のくじに当たった人の家に朝早くカマ・ニナワ・ナタなどをもって集まる。カヤをもらう人の家では昼食にアセ（合せ）メッパという檜枝岐製の曲げもの（楕円型の弁当）にびっしり飯を詰めて渡す。おかずやコビリ・お茶もカヤをもらう人の家で準備する。こうして準備ができると手伝人は共有のカヤノのある打杭山に向う。その日刈ったカヤは、夕方までに円すい形のカヤマキを作って帰った。ユイの手伝いは各戸一人役で、夜はカヤを刈ってもらう人の家で酒と夕飯をふるまい労をねぎらう。カヤ刈りが一日で終わらないときは、隣組と親戚を頼んでさらに一、二日刈る。こうして刈ったカヤマキは翌年の三月ごろに崩してソリで運び出す。これをカヤ引きといって手伝いで一日がかりになる。

屋根ふき

カヤ屋根をふく時期は、四月下旬から五月初旬ごろまでの田植え前である。職人には賃金を支払うが、ジハシリ（地走り）手伝いはユイで行った。また、あたり近所・親戚の人は手伝い人足として来てくれる。ヤコボシ（屋根ホグシ）は手伝人に手伝ってもらう。屋根ふきは、丸ぶきの場合、七、八人の職人で一週間か

ら一〇日ほどかかる。ジハシリ人足の数は、その日の仕事の内容に応じて異なるので、屋根屋の指示で翌日に必要な人足を頼んで歩くものであった。

ジハシリは、カヤの元をオシギリ（押し切り）で切り、屋根屋の指示でドーギリ（胴切り）という二つ切りのカヤのモトとウラを分けておき指定されたものを足場まで担ぎ上げる。また、オシガヤという長いカヤも分けておく。屋根が上にふき上がるごとに足場も上に上がるので、ジハシリの人足も増えてくる。ジハシリのほかに職人の補助をする人をテモトとよぶ。

屋根ふき職人は泊まり込みになる。また、手伝いの人にも昼・コビリ・夕飯を出すものとされているので、資金や食糧の調達をあらかじめ計画していないとできなかった。さらに手伝いの人は、野菜や縄を持ってゆくのが慣例であった。

（岩崎　真幸）

第四章　衣生活

第一節　服装の技術

一　服　装

季節によって異なる服装　冬期間の只見町は、「丈余りの雪」といわれる県内きっての豪雪地帯であり、寒さもひとしおである。一方、夏は内陸性の気候により高温となる。こうした自然環境により、夏期と冬期では、服装に著しい差が見られる。夏は単衣物、春と秋には単衣物から裏付きの袷を身につける。冬は、ヌノコ（布子）とよばれる綿入れや古布を何枚も合わせて刺したハダッコなどを身につける。

帯は、男はヒッコキ、女は半幅帯をしめ、下衣はブタ（ダフ）ユッコギをはく。足袋はサシコタビを常用した。

寒い日には、ヌノコの上に綿入れハンテン（絆纏）や綿入れ袖無しなども用いた。

また、冬の外出にはゲンベーという雪靴を履き、カンゼンブシ・カクマキ（角巻）・オコソ（お高祖頭布）などの防寒着を着用して厳しい風雪から身を守る。頭からすっぽりとかぶったカクマキ姿は、雪国の象徴である。

サシコを着て働く　冬期間の仕事着の一つに、ハダッコとよばれるサシコがある。これは古くなったシゴトシ（仕事着上衣）を二枚ほど合わせ、木綿糸で刺したもので、山仕事には欠かせない衣類であった。

破損したところには、布を当てて刺し継いでいき何枚も刺し縫いして厚くなると、綿入れのように保温性をもつと

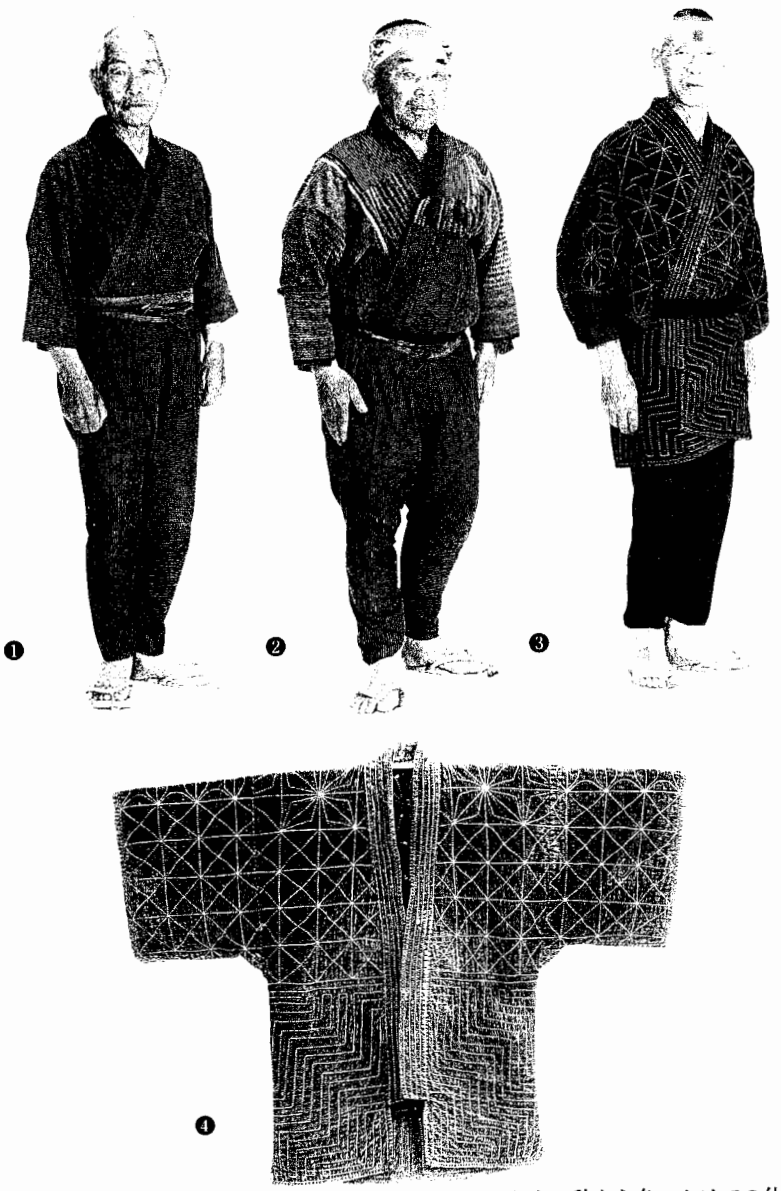

①4-1　仕事着の類型　❶ハダッコ❷サシハダッコ：ともに秋から冬にかけての仕事着。特にサシハダッコは丈夫で保温性にすぐれている。❸❹サシコハンテン：その美しい模様のため建前や堰普請などに一種の晴れ着として着用した。

ともに丈夫になる。一寸きれ（約三センチ四方の布）をも無駄なく用いて、つぎはぎしていくハダッコは、そうした丹精のたまものであり、縫い手の心のぬくもりを感じさせるものがある。

また、伊南川沿いの村々（主に明和地区）には、藍染めの木綿に白い木綿糸で模様を刺したサシコハンテン（刺子絆纏）がある。模様には、茄子花（麻の葉と同形）・七宝・山道などの幾何学模様を刺す。これは、平袖や筒袖のものがあり、建前手伝いのときなどによく着用された。南郷村和泉田などでは、大堰普請のときよく着用されたという。これは、伊南村・南郷村から只見町にかけ、当地域一帯に分布をみている。会津地方の衣生活からみても特色のあるものである。

嫁入り支度は母娘の合作　昭和前期ごろまで、娘は二〇歳前に裁縫技術を身につけ、嫁入り衣装から持参する衣装まで、自分の手で作っていくものとされた。シゴトシ・カリアガリユッコギなどの仕事着、チュウセキギ・イイキモノなどの晴れ着に至るまで、婚家に行っても不自由しないように一そろいの衣類を準備する。チュウセキギ・イイキモノは、玉繭から糸をとり、自分で機を織って作る。そのため、母親は娘を嫁に出すまでに機織りの技術を教える。また当時、機を織れないような娘は一人前でないといわれた。嫁入り前には、機織り・裁縫などの技術を身につけておくのが一般的であった。なお、婚家では結婚式後、「着物見せ」といって親類の人たちに嫁入り道具の衣類を披露するのが習わしであったから、そのとき恥をかかないためにも、機織りと裁縫の技術の習得は母と娘にとって大切なものであった。

身分や時代による服装の違い　伝統的な村落社会では、裕福な人とそうでない人では、服装に大きな差がみられた。裕福な人たちは、衣類の材質を重んじた。例えば、ハレの機会の羽織・はかまなどは、普通の人たちが木綿地であるのに対して、メリンスなどの上質地を用い、女性は普通の人たちが元禄袖の着物を着るとき、袂袖を着

るというように、一目で上層階層とわかるような姿をする場合が多かった。

また、裕福な人たちは流行を取り入れるのも早かった。女性の場合は髪型なども違い、桃割れに結ったところに、一般ではつけないカセなどをかけた。

ムラには、ハイカラとよばれる服装をする人もいた。流行の髪型に結ったり、はでな服装をする人をハイカラとよんだ。しかし、普通の人たちは、流行を追うこともなく、裕福な人たちの服装をうらやましい気持ちで見ていたという。

ところが、第二次大戦以降あたりから、裕福な人たちやハイカラな人たちの服装は、次第に一般の人たちの間にも取り入れられていった。丸まげからパーマへ、和服から洋服へとハイカラな人たちを追って、普通の人たちの服装も変化していった。

時代が変わるに従い、嫁入りに持参する衣装なども変化してきた。かつては、羽織・袷・帯などが主で、布団を持参するのは、よい方であったという。また、その入れ物もキンビツ（衣櫃）であった。それが富裕層では大正時代から、一般層では昭和中期ごろから布団とたんすが普通となっていった。

さて、只見地方の嫁入り支度で欠かせないものに、ケットーという冬の外套がある。婚礼は冬が多かったので、雪の日など花嫁は肩にケットーを掛けて嫁入りした。これは、実家に泊まりに帰るときにもなくてはならぬもので、嫁入りに際し高級なものを求める場合が多かった。古くは木綿製であったが、昭和になってからヒツジを飼うようになったのに伴い、その毛を紡毛機で紡いで作った。ヒツジの毛で作ったケットーは、雪でぬれることもなく、温かくよいものである。娘が嫁に行くころになると、毛を紡いでケットーを織る母親が多かったという。

二　仕事着と普段着

山仕事の服装　山仕事をする際、仕事着の上体に着るものをシゴトシまたはシゴトジバン（仕事襦袢）という。春から秋にかけての山仕事の服装は、野良仕事と変わりなく単衣のシゴトシにカリアガリユッコギをはく。

冬期間の寒さの厳しい節には、オミンノコとかミジカワタイレとよぶ綿入れハンテンをシゴトシの上に着る。また、ハダッコとかサシコジバンのような布を二、三枚縫い合わせ刺したものを着る場合もある。

山仕事には、イバラで引っかいたりするので、ユッコギを二枚ほど縫い合わせて刺した丈夫なサシユッコギ（大倉）、サシコホソユッコギ（長浜）を着用する。

農作業の服装　農作業の服装は、男女ともにシゴトシにカリアガリユッコギ（ホソッパカマ）である。シゴトシは筒袖が多く、男性はシャツソデといって細く作ったものを着用する。シゴトシは、腰までの長さで、ハンギリ（半切）といい、現在でも多く着用されている。

仕事をするときは、シゴトシを着て帯をしめ腹を引きしめて、きりっとした働きやすい身支度をして働く。女性は、ボロ布を細かく裂き、これを横糸にして半幅に地機で織ったボロ帯をしめる。男性は、サンジャク（三尺）とよぶヒッコキ帯をしめて働く。

地域によって異なる下衣の呼称　下衣の呼称は、地域的に特色がある。会津若松から大沼郡三島町・金山町にかけては、サッパカマ・サルッパカマという呼称がある。塩沢では、カリアガリサッパカマといっている。この呼称

は、塩沢・十島で止まる。蒲生では、ホソッパカマ・カリアガリホソッパカマなどの呼称がある。只見地区では、カリアゲッパカマ・ホソッパカマの呼称が多い。朝日地区に入ると、ホソユッコギ系統が主である。明和地区では、カリアガリユッコギが主となる。ユッコギという呼称は、深雪地帯に多くみられることから「雪漕ぎ」という説もある。ユッコギほかの呼称をもつ下衣は、働きやすいように細く仕立てられ、生地は新潟県の加茂編（木綿）が主に用いられてきた。

普段の服装　屋内で着用する衣類を、平生着物とか平生着・普段着という。シゴトシも新しいうちは、普段着として着用し、古くなれば仕事着にする場合が多い。

普段着の下衣には、モンペとかブタユッコギなどゆったりしたものを着用する。特に冬期間は、ナガワタイレ（長綿入れ）のすそを中に入れるため、太くゆったりしたものに仕立てる。蒲生・叶津などはダフッパカマ、黒谷入ではダフユッコギ、明和地区はブタユッコギとよばれ、現在も着用している人が多い。ブタとかダフとかいう語彙は、太いとかゆったりしているという形態を表していると思われる。

これらは只見地方に伝統的に継承されてきているものであって、昭和に入っては若い人たちの間にモンペの普及をみた。

①4-2　**仕事着と普段着の類型**　❶❷男女の仕事着：春から秋にかけての山仕事や農作業の服装は男女ともにシゴトシ（上衣）とカリアガリユッコギ（下衣）で構成される。帯はヒッコキ帯（男）とボロ帯（女），履物はアシナカが多い。❸オミンノコ：冬期間はその上に綿入れを着る。❹ブタユッコギ：冬の普段着として男女ともはく。

三　晴れ着とよそゆき

儀礼の服装　「ハレにもケにも一丁羅」とのたとえがある。ハレは「晴れ」で、儀礼的な諸行事を指す。只見町では、コトビ（事日）とよんでいる。このときは身も心も引き締め、常とは異なった清い衣類を身につける。これが晴れ着である。晴れ着を着るのは祭礼・年中行事などの神祭りのほか、冠・婚・葬・祭など人生儀礼のときなどである。

晴れ着は、イイキモノ（良い着物）といい、絹など上等の布地で作る。袖の形態も、男は角袖、女は長袖で、普段着のそれとは違ったものである。

また、紋付の羽織・はかまなどは最高の晴れ着である。自家で織った布を特別に染屋に出して染めることを「誂え染め」といい、婚礼衣装をはじめ、晴れ着の類はすべて染めに出す。

人生儀礼と服装　赤児が生まれると、最初に身につけるのがエナギである。これは、トリアゲバンバ（赤児を取り上げたばあさん）がお祝いに贈る習わしである。三尺のさらし布を半分に折って身丈とし、袖無しに作る。男も女も赤い布をもって襟とひもにつける。背中にはマメとコンブを糸で縫い付け、「まめで喜こぶ」と縁起をかつぐ。またヤマビコ（ウスタビガの繭）をつける習俗もある。

産後五〇日目の宮参りには、カケキモノ（掛着物）といって、立派なものを掛けて鎮守にお参りをする。

数え三歳になるとヒモトキ（紐解き）といって、トリアゲバンバが正月に帯を贈る。このときから一つ身の着物を着て帯をしめるようになる。帯は、しぼりのヒッコキ帯が多い。なお、かつてはヒモトキだけを祝い、五歳・七歳を

特に祝う風習がなかった。七五三の祝いをするようになったのは最近のことである。

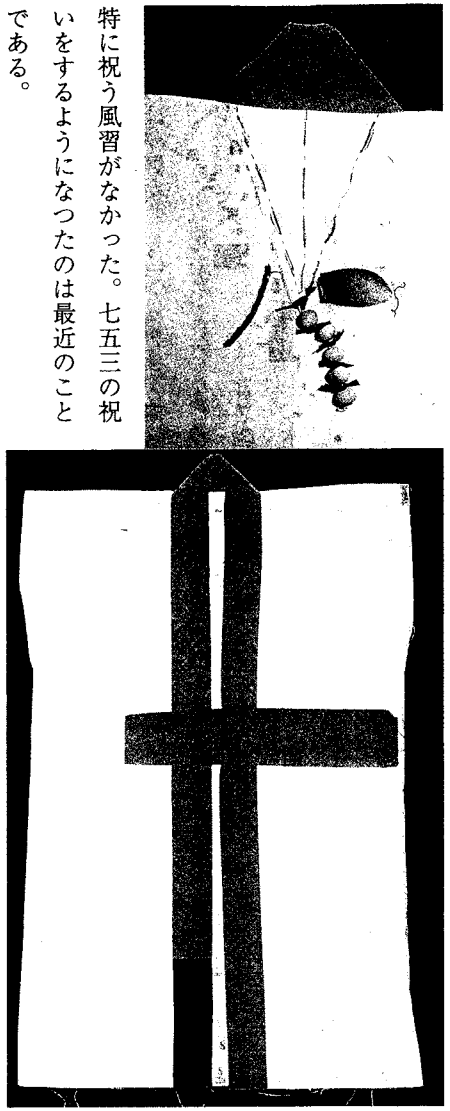

①4-3　**エナギと背守り**　エナギは一つ身の産着でトリアゲバンバが贈る習わしである。その背に赤糸の縫いとりを施し，無事の成長を願って糸に通したマメとコンブおよびヤマビコをつける。

結婚式には花嫁は誂え染めの紋付を着る。大正のころまでは、婚家まで行くときは道中着を着た。これは絹地の模様染めである。花嫁モンペに、花嫁ゲンベーを履いて小宿まで来る。ここで道中着から紋付に着替える。雪のときは、花嫁は丸まげの上にお高祖頭布をかぶり、カクマキ（角巻）を巻く。付き人も花嫁と同じく紋付を着る。花婿は、紋付羽織にはかまをはく。

葬式の服装は、喪主はアサの裃を着、近親の男女とも黒の紋付羽織を着る。近親の女性は、只見では白むくの着物、塩ノ岐ではアサで作ったカブリカタビラを頭にかぶり野送りをした。近親の男性は、生紙を三角に折ったヒテイカクシ（額隠し）を頭に巻く。

亡くなった人には、さらしの行衣を着せてやる。これを縫う際には、普段とは違い、糸尻を結ばず、しかも複数の

他人がともに縫う。トリアゲバンバが亡くなったときは、トリアゲッコがさらし一反、綿一包みをもってワタイレを作る（大倉）。

一方、葬式見舞いの人はチュウセキギを着ていく。男性は角袖の羽織、女性は羽織を着て焼香にいく（塩ノ岐）。

祭りの服装　春、秋の祭りには、チュウセキギとよぶちょっと良い着物を着る。女性は絽（搦織物の一種で絹織物）の羽織を着る場合が多い。夏祭りには、もっぱらユカタを着る。

正月・盆の服装　元旦には、一家のあるじが若水をくんで湯をわかし、家族がそろってお茶を飲む。その後、絹をカスリ染めなどにした角袖の羽織と、紺のブタユッコギを身につけて、主は年始に出かける。その際のゲンベーは「正月ゲンベー」といって、特別に細かく編んだものを履いて行く。

女性は袷の上に羽織をはおる。子どもたちの正月の着物は年の瀬のうちに準備しておく。子どもたちには新しい着物を作ってやるか、「つめ洗濯」といって、年の暮れにきれいに洗濯しておくかする（長浜）。また、「正月足袋」といって、正月用の新しい足袋をはく。

お盆には、男女ともにユカタを着て、お墓参りに行くのが一般的である。

よそゆきの服装　祝い事や祭りなどのおよばれで人前に出るようなときに着る着物を、明和地区ではチュウセキギ、只見地区ではヨソユキという。

チュウセキギは、縦糸を絹、横糸に木綿糸を織り込んだ布がよく用いられた。上衣は、羽織・袷などを主に着る。下衣には、ブタユッコギかモンペを着用する場合が多い。チュウセキハオリは、女性は元禄袖、男性は角袖に作る。年寄りはムジリ袖に作る場合が多い。ブタユッコギも紺か黒の上質の布で作った。帯は、男性は黒のしぼりのヒッコキ帯をしめ、女性は半幅帯をケイ（貝）の口に結ぶ。チュウセキギが古くなると、平生着として普段着用することが

多い。

四　かぶり物と履物

かぶり物　テンゲイ（手拭）は欠かせないもので、男女ともにかぶる。戦後、二筋手ぬぐい（手ぬぐい二枚を中間で縫い合わせたもの）を女性がかぶるようになった。会津若松方面から入ってきたという。それまでは一筋の手ぬぐいのみであった。

手ぬぐいのかぶり方は、冬期間の仕事にはホッカブリ（頬被り）が男女とも多い。夏になると、女性はネエサンカブリ（姉さん被り）にスゲ笠をかぶる。男性は、ハチマキ（鉢巻）をする。以前は、年頭に手ぬぐい一本をもらい、これを年間にわたって大切に用いる。手ぬぐいは貴重なもので、年始にもこれを配るのが習わしである。今では手ぬぐいでなしにタオルとなっている。

雨や雪の日の仕事には、スゲ笠をかぶる。ただし、女性は年間をとおして日除けとしてもかぶる。したがって野良仕事には欠かせないかぶり物である。昭和の中ごろまではスゲを採取し、自分で作って使用した（塩ノ岐）。スゲは夏の土用のころ刈り取り、これを陰干しにしておき笠骨に合わせて木綿糸で縫い上げる。男性用の笠は三角笠とよび、やや小型である。笠の多くは、イチゴッカサ（越後笠）であり、新潟方面から売りに来たものを買った。

山仕事のかぶり物に編笠がある。ヒロロ（ミヤマカンスゲ）を編んで作ったもので、やぶ歩きに適していた。山に行くときはカゴ（背負い籠）に入れて持って行き、雪の上では尻敷きにも利用し、山歩きには欠かせないものである（黒谷ほか）。

①4-4　かぶり物の類型　❶ホッカブリ❷ネエサンカブリ❸ハチマキ：いずれも手ぬぐいを用いた一般的なかぶり方。❹スゲ笠：雨・雪除けや日除け用のかぶり物。❺編笠：山仕事用のかぶり物。

女性のよそゆきのかぶり物に、お高祖頭布があり、メリンスやモスなどで作る。若い人は紫色のもの、年輩者は茶色などのものを冬期にかぶる。

防寒具　防寒具にカンゼンブシがある。ギッツともいい、イワシバ・ワラ・クグ・スゲなどで作る。子どもの防寒具として、通学にも使用した。しかし、後にカクマキが普及するようになって、それらがかぶられなくなった。

女性用の防寒具のカクマキは主に毛織物が多いが、綿織物もある。吹雪のときの外出に欠かせないもので、現在も使用する人が少なくない。なお、男性用の外套に、エンバネス・マント・スズメ（またはトンビ）などの毛織物がある。特殊なものとして、旅行用の防寒具にキゴザ（着莫薦）がある。リュウキュウやイグサで作ったゴザにひもをつけたもので、伊勢参りや飯豊山参りの旅行に日除け、雨・雪除けとして用いた。

日除けと雨除け　日除けにはスゲ笠をかぶるのが多い。田の草取りは炎天下での重労働である。スゲ笠をかぶり、ヒゴモ（日菰）を背中にあて日除けにする。ヒゴモがない場合には、木の枝を腰にさして背中をおおい、日除けとする場合もある。

①4-5　カクマキ　ほぼ全身をすっぽり覆うかぶり物で，カクマキ姿は雪国の風物詩。(小林)

①4-6　外套（がいとう）用具の類型（防寒・日除け・雨除け・背負い運搬用具）　❶カンゼンブシ：雪国を代表する防寒具。❷キゴザ：旅行用の雨具。❸ヒゴモ：田の草取りなど農作業における日除け用具。❹ネコミノ：シナ皮で特に丈夫に作った運搬用具。❺兼用ミノ：アマミノの上に荷負い用の網をつけてある。

雨・雪除けには、アマミノ（雨蓑）を現在も用いている。多くはヒロロで編んだもので、ケミノ（毛蓑）ともいう（梁取）。アマミノはゴムがっぱのように、むれることがないし動きやすい。アマミノは雨・雪除けのみならず、運搬用に荷背負いにも使用する。このときは、アマミノが痛まないようにと、コデ縄で編んだ網状のものをつけ、その上に荷物をあて荷縄（になわ）で背負う（梁取・旧野々沢（ののさわ））。また、ネコミノといってアマミノとセナカアテ（背中当）の中間的な形態のミノがある。主にワラ製であるが、シナ皮など樹皮製のものもあり、荷物を背負うとき用いる。

コテ

シゴトシは袖口が広く短いため、農作業や山仕事のときに手首や手の甲に傷をつける場合が多い。そのため、手首や手の甲をコテでおおって保護する。コテは紺木綿で作り、中指を通すひもをつける。コテは、手首や甲を保護するだけでなく手首の疲れを防ぐ役割も果たす。

足まわりと履物

仕事の履物のうちで最も多用するのがアシナカである。アシナカは、かかとがはみ出るような小さめのゾーリ（草履）である。春から秋の雪のない季節の田畑の作業に用いる。

ゾーリは、村中の通行や屋内の上履きにも用いる。屋内で履くのをオカゾーリとよぶ。ワラのほかガバ（ガマ）・トーミギッカア（トウモロコシの皮）を材料とし、後者はオカゾーリに用いる。特殊なものに、ギリオのゾーリがある。ギリオとは、緒の芯がワラで、この芯の外側にスゲなどを三ツグリにしてからみつけた緒をもつゾーリをよび、祝い事とか祭りのときなどに履く。

ワラジ（草鞋）は、ひもで縛りつけて履くもので、ひもを通すチ（乳）が二つのものと、四つのものとがある。ワラジは朝草刈り・ゼンマイ折りなど山仕事の際に履く。乳（ち）が四つあるヨツヂワラジは、主に旅行の際に用いた。

雪が降り始める季節の山仕事には、普通のワラジにワラ製のツマガケをつけたオソフキワラジを履く。

雪が降ってからの代表的な履物は、ゲンベーである。山仕事に履くものをヤマゲンベーといい、男用は脱げないよ

うにひもがついている。ただし、普通履くゲンベーは、男ゲンベーでもひもやチはついていない。また、女ゲンベーも鼻にひもをつけない。正月に履くのを正月ゲンベーといい、ていねいに作る。花嫁が履くものを花嫁ゲンベーといい、ムラの上手な人を頼んで作るので立派であった。ゲンベーを作ることを、ゲンベーをカクという。

山仕事などでゲンベーを履くときは、足の甲とかかとに布を巻く。この布をコウガケまたはシブッカラミという。只見・朝日地区ではコウガケ、明和地区ではシブッカラミとよぶ場合が多い。シブッカラミは、①足袋のつま先と底のない形のもの、②一枚の布のもの、③かかとのついたもの、の三種類がある。木綿地を二枚ぐらい合わせて、木綿糸や麻糸で刺したものが多い。

また、雪の上の履物には、フカグツ（深沓）やゲンベーがある。フカグツは、フカグツハバキ（深沓脛巾）とよぶ地域もある（上福井）。只見町には、ゲンベーにガバで編んだハバキを接続したものと、長靴のように下からワラで編みあげたものとがある。前者の形態は、南会津郡西部地区に見られるもので、フカグツの形成過程をうかがわせている。

山仕事に欠かせないものに、すねに巻くハバキがある。山仕事のほか雪掘りやソリ引きなどに用いる。ガバが主で、夏山用にヤマブドウの皮で作ったものもあった。「下山（しもやま）（南郷村）ハバキに梁取ゲンベー」などといわれ、どちらも産物として販売された。

「正月足袋（たび）」といって、正月に新しい足袋を購入して家族に与える習慣があった。子どもたちは、新しい足袋で正月を迎えるのを楽しみにしていた。また、自家製の足袋で、木綿布を二枚合わせたものを麻糸で刺した刺子足袋（さしこたび）がある。これは、山仕事やゼンマイ折りなど、ワラジを履くときに使用する。

カンジキ及びゲンベー・アシナカなどの製作に関しては、第二章第六節「手仕事と諸職」に譲りたい。

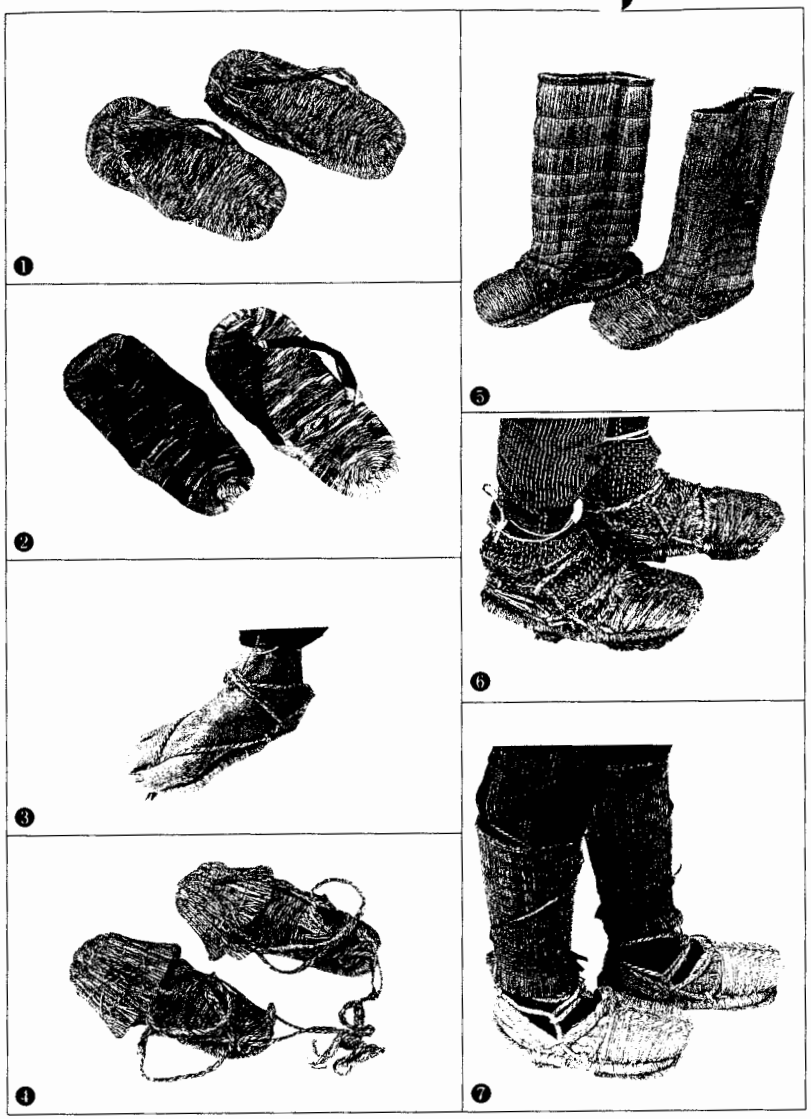

①4-7　足まわりと履物の類型　❶アシナカ❷ゾーリ：春から秋の歩行や農作業のときの履物。❸ワラジ：山仕事用の履物。❹オソフキワラジ：初冬の履物。❺フカグツ：ゲンベーにハバキをつけた雪国の一般的な履物。❻ヤマゲンベーとシブッカラミ：冬期間の屋外労働にはシブッカラミで足のかかと・甲を覆い，その上にゲンベーをはく。❼ヤマゲンベーとハバキ：冬山仕事のとき，すねを保護するためハバキをつける。

五　髪型とお歯黒

髪型は世につれ

男性は明治四年の断髪令によってチョンマゲが廃止され、ザンギリや洋式の長髪など多様であった。昭和十年代に入ると軍事教練が強化され、徴兵検査前の男子は、ほとんど「坊主刈り」（丸刈り）となった。それが大平洋戦争後の昭和二十代から男性は長髪、女性はパーマネントをかけるようになり、髪型は世の移り変わりとともに変化していった。

かつて女性の髪型は、子どもは「おかっぱ」や「橋かけまげ」「いちょう返し」などと成長につれて髪型が変わった。学校で正月とか卒業式など儀式のあるときには「桃割れ」に結ったりした。嫁になる一九、二〇歳ごろとなると、「いちょう返し」から「束髪」になる。束髪は頭の中央に丸く結いあげピンでとめる。花嫁の髪型は、大正時代までは「丸まげ」であったが、後に「文金高島田」に結うようになった。大正以前までは、

①4-8　明治末の女性の髪型　祭りの日の娘のハレ姿で，当時流行の髪型である。（明治44年　楢戸　二荒山神社前）

人妻の髪型は「丸髪」に結った。それに備えて娘たちは結婚するころになると髪を切らずにいたという。中年の女性は「行方不明」、年寄りは「ヒッカラミ」とよばれる髪型が多かった。

お歯黒

大正時代の末まで女性は結婚すると歯を黒く染めた。これは結婚したというあかしでもあり、全国的に見られる習俗であった。花嫁にお歯黒をつけてやる婦人をカネツケ親とかカネ親とかいい、この婦人が仮親となって結婚式に同席する地方もある（田島町）。

お歯黒は、お歯黒つぼという小さなカメッコの中に金くずと酢を入れておくと出来る。これを鳥の羽根などで歯に塗りつける。後にはフシという植物の実の粉を塗ってお歯黒とした。正月とか祭りなど人前にでる際に、きれいに塗り直す。色が薄れ白い歯がでたりすると、だらしない女に見られた。

なお、お歯黒をしていた時代の女性は子どもを出産すると、眉をそり落とすのが習わしとなっていた。

六　夜着と布団

ヨギ

大正末までは掛け布団ではなくヨギ（夜着）が使用された。ヨギは袖のついた大きなドテラのようなもので、肩まで包まるようになっているので保温性が高い。背や袖には鶴亀や定紋などめでたい模様を染め込んでいる。夏はナツヨギといって、綿を薄く入れた小型のものを用いた。また、子ども用の小さいヨギもある。

布団

ヨギを用いていた当時は綿の入った布団などはあまり用いなかった。敷き布団はクズブトンといって、クタダ（ワラのハカマの部分）を入れたものが多かった。一方、掛け布団もよい綿がなかったため重

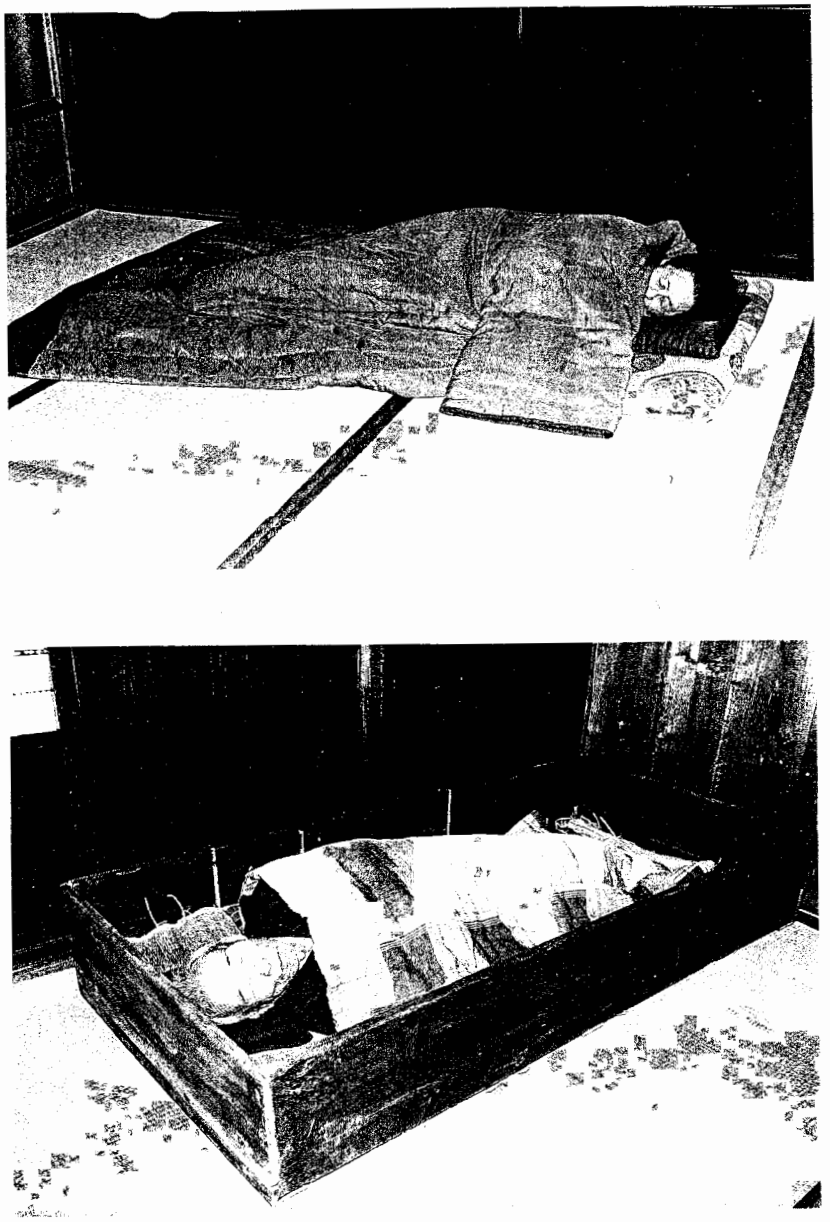

①4-9　ヨギ（上）・トコバコ（下）　ヨギは綿入れ着物の形をとった掛け布団。トコバコは冬期に老人が入って寝る箱形の寝具。ともに保温性が高いので重宝された。

い布団であった。綿の代わりにゼンマイ綿を使用する人もあった。

昭和期に入って綿の敷き布団が普及してからは、冬中クズブトンの上に敷き布団を延べて寝る人が多かったという。

会津のトコバコ　只見地方の寝具で特色のあるものに、トコバコ（床箱）がある。これは長さが一間、幅が三尺、高さが一尺ほどの長方形の箱で、ひもによる組み立て式のものである。底板がなく側板のみのものが多い。箱床とか寝箱ともいい、舘岩村・伊南村・南郷村・只見町など南会津郡西部地区において昭和二十年代後半まで使用されていた。

トコバコは、主に年寄りの人が冬期間使用した。年寄り夫婦の寝室であるニヤのヘヤに床箱を据え、その中にワラを平らに敷き詰める。その上にムシロかゴザを敷き、さらに上へ木綿縞など二重にして縫って作ったネスキ（敷布）を敷いて寝る。後に、このネスキから綿布団へと変わっていった。子どもを抱いて寝る人のものは少し大きめに作る。

第二節　修繕・管理の技術

洗濯と洗い張り　石けん・洗剤が普及しなかったころは衣類の洗濯にアクミズ（灰水）を利用した。アクミズの製法には、次の二方法がある。①アクミズを煮立て、それを布袋などに入れてこす。②一斗缶の底にクギなどでたくさん穴をあけ、缶の底の方にモミガラを一〇センチほど敷き、その上にアクを七分目ほど入れこれに熱湯を注ぐと澄んだアクミズが出来る。このアクミズを洗剤として初めに手でもみ洗いし、次いで洗濯板を用いて洗う。

イイキモノの着古しは、いったん縫い目を解いて洗濯した後、のりをつけて張り板に張って乾かし、これを再び縫

い合わせて、チュウセキギまたは平生着物にしたり、子ども用に小さく仕立て直したりした。

虫干しと虫除け　たんすの中にしまっているイイキモノは、虫干しと称して夏の土用から九月の彼岸ごろにかけて虫干しをする。これは毎年定期的に行う管理法で、ザシキ・オメイなどにホソビキ（細引）を張り渡して広げられるだけ広げる。一度に広げきれない場合は交代に広げ一日か二日干す。その後、ていねいに畳んでしまい込む。その際新しい新聞紙とか、タバコの葉を入れておくと虫がつかないといって、それらを着物の下に敷いたり、間に挟んだりする。

衣類の保管　衣類を保管するものにキンビツ（衣櫃）とタンス（箪笥）がある。キンビツは、いわゆる長持ちで嫁入りの際、仕事着や晴れ着を入れて持参したものである。

タンスやキンビツは、蔵のある家では蔵に、蔵のない家では部屋の片隅などに保管した。

第三節　機織りと染色の技術

一　機織り

苧機（おばた）を織る　初めにオウミ（苧績み）といってアサ（苧（お）という）を細かく裂き、これを一本の糸につないでいく。左右の親指と人差し指でひねりながらつなぎ、これをオボケ（苧桶）にたぐり入れる。指に炉（ろ）のアクをつけながらひねるため、オウミは冬の炉端で行うことが多い。

旧正月が明けるとオツムギ（苧紡ぎ）といって、ツムギワク（紡ぎ枠）で撚（よ）りをかける。紡いだ糸を、クダ（管）

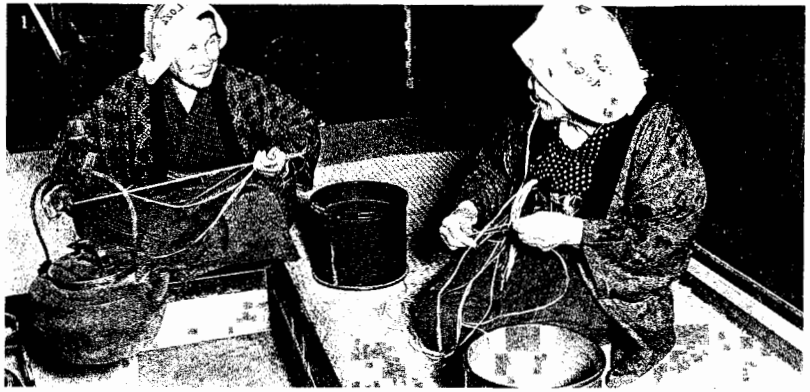

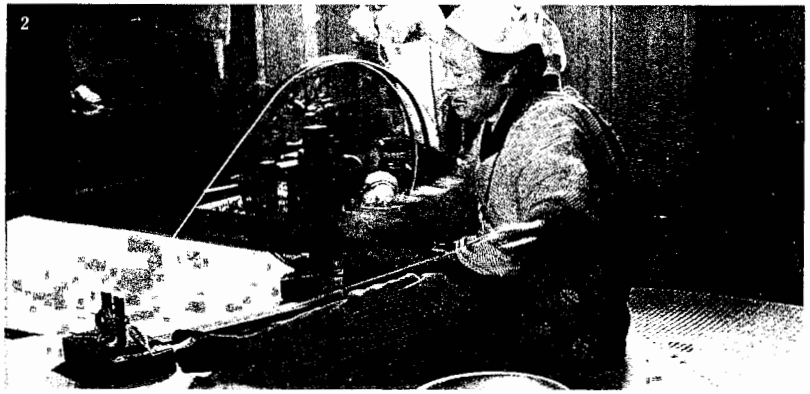

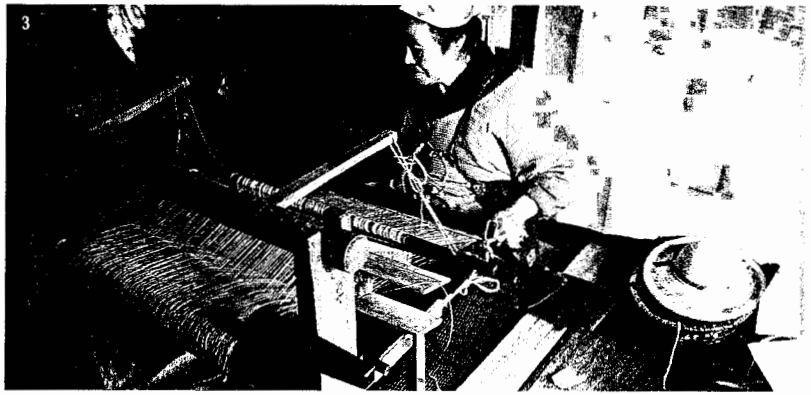

①4-10　苧機（おばた）の工程　❶アサ（苧）を細く裂いて指先でよってつなぐ。（苧うみ）❷イトツムギでよりをかけクダに巻きとる。❸糸を機にかけて織る。写真の織機は地機（じばた）。

から枠（クルワ）に移して糸が仕上がる。

機織りは、二月から四月にかけての屋内作業となる。まず機巻きといって縦糸を地機にとりつける。最初に綾通しを行い、次に筬通しをする。縦糸はヨシロといって、のりをくれて糸を堅くする。筬は四〇目で「一ヨミ」と数え、アサの筬は七から七ツ半、木綿は一〇ヨミ、絹は一〇ヨミ以上で、二〇ヨミとなると羽二重である。縦糸を筬に通したら、これを織り始め布に結んで織り始める。地機の中央に弓状の棒がついている。その先端に輪のひもをつけて、その輪を足で引くと綾ができる。そのところに横糸を通して綾を返して杼で布をたたく。これをくり返し布を織り上げてゆく。

絹機を織る

只見町では、かつて養蚕が盛んに行われ、各集落には製糸工場があった。良い繭は、商品として販売する。くず繭や玉繭から糸を取り、チュウセキギや誂え染めの着物を作る。ここでは自家での製糸、機織りについて述べる。

絹糸を取るには繭をなべで煮る。五個から七個ぐらいの繭から、これをはしで糸口を取り出し、一本の糸としてザングリ（座操）で巻いてゆく。ザングリに巻き取ったら、糸がくっついてしまうのでヨツワク（四ツ枠）という大きな枠にからみとり、これをカセにして保管しておく。糸取りは、後になってザングリから踏み機械が用いられるようになった。

絹織りは、イイキモノや誂え染めの着物の反物を主に織った。高機が普及してくると、絹織りは高機で織られるようになった。

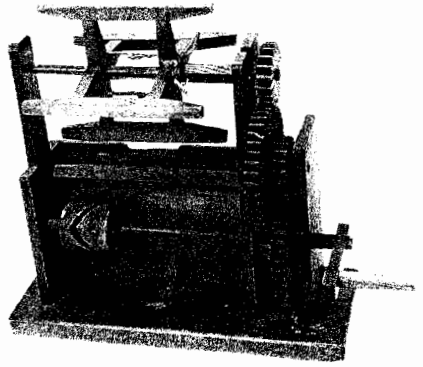

①4-11　ザングリ　繭から糸口を取り出して枠に巻き取り，糸にしていく紡績用具。

木綿機を織る

木綿糸を商人に頼んで購入し、これをクルミの皮などで染めて木綿機を織った。織り上がった木綿布は、シゴトシやカリアガリユッコギなどの仕事着のほかブタユッコギなどの普段着も作った。木綿機は縞織りが多く、縞見本を手本にして縞割りをしたという。織り方には絣・平織りの方法もあった。

二　染　色

草木で染める

仕事着・普段着の反物は、新潟県の加茂縞や若松縞が普及する以前は、自分で木綿糸を購入し草木で染めて織るのが一般的であった。

草木で最も多く利用されたのが、クルミの皮である。まず、クルミの皮をはいで表皮を取り六センチぐらいに刻んでなべに入れ、よく煮出す。次に皮をなべから取り上げ、煮汁の中に糸を入れて煮る。染まったら、よく水洗いをして乾かすと、若木ではラクダ色に、古木では茶色に染まる。クリの皮も同じ方法で行うと黒紫色に染め上がる。

キハダの皮もよく用いた。表皮をはぎ取り内皮の黄色い部分をよく煮出す。汁が黄色になったら皮を引き上げて染める。主に子どもの肌着にするさらしなどを染めた。こうするとノミ（蚤）が寄り付かないともいわれた。

フーゴー（ウワミズザクラ）の皮もキハダと同様の方法で、濃い紅葉色に染めることが出来る。

京　染　め

イイキモノの紋付羽織・はかま型染めのものは、若松から「梨の木」と称する京染めの染屋が来た。機織りの終わる春先のころ、染屋がやって来て注文をとる。染屋が持っている模様とか見本を見て染め方を注文する。特に嫁入り前の娘のいる家では、嫁入り支度のために誂え染めに出す。

第四節　裁縫の技術

仕事着を作る　かつては、シゴトシやカリアガリユッコギなどの仕事着は、年間に一着新調する程度であった。一反の反物も無駄なく使用することが、裁縫技術の一つでもあった。シゴトシは一反の反物から二着、カリアガリユッコギは、一反から三足取ることが出来る。ただし、ひもやマチを取ると三足取ることは無理である。したがって、ひもはサナダヒモを織って用いたり、別布で取る場合が多い。

反物の裁ち方は、母から娘へと代々継承されてきた裁縫技術である。

サシコを作る　サシコは、布を丈夫にするため二、三枚の布を重ね合わせて刺したものである。また、破損した部分に布を当て刺していったものもある。前者はサシコジバン（刺子襦袢）とよばれるもので、新しいうちから布を二枚ほど縫い合わせ細かに刺していったものである。また、破損すれば、そこに布を当て刺していく。一方、後者はハダッコとよばれるもので、小布も無駄にせず継ぎ足しもとの布地がわからぬほどに当て継ぎをして刺したものである。丈夫になる一方、厚くなって保温性が高まる。建前手伝いなどに着用されたサシコハンテン（刺子袢纏）は明治以前のもので、すでに製作者は生存していない。幾何学的な模様を施し、茄子花（麻の葉）など魔除け的な意味もある。

サシコは主婦たちが丹念に一針一針精根こめて刺したもので、この地方の女性の魂がこもっているかと感じられるほどの緻蜜さがあり民芸的な美しさがある。

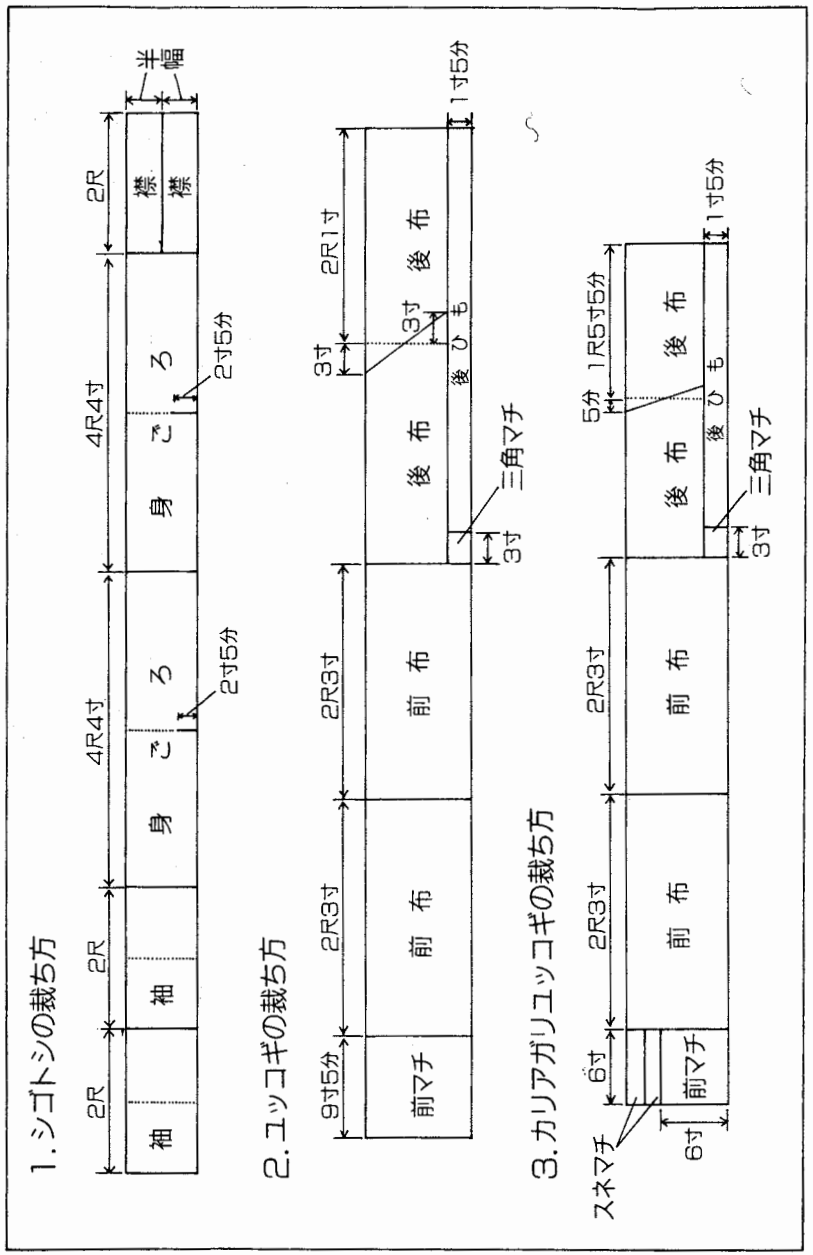

①4-1図　仕事着の裁ち方

花嫁修業の裁縫　学校卒業後、娘たちは嫁ぐまで数年にわたって裁縫を習う。村の中で裁縫の出来る人を師匠に頼み、何人かで仲間を作って和裁を習う。イイキモノとかチュウセキギの羽織など、嫁に行くとき持参する衣類を習いながら作っていく。裁縫の修業は主に冬期間に行い、公民館などに集まって習う。

裁縫の民俗には、十二月八日と二月八日の「針供養」がある。折れた針を豆腐に刺して供養し、技術の上達を祈る信仰行事で、仲間たちが米や野菜・調味料などを持ち寄って調理し、師匠を囲んで共同飲食をする。これが針子たちの楽しみでもあった。

（佐々木　長生）

第五章　食生活

第一節　食事の技術

一　山国の食生活

盆と正月の白米飯　かつては、一年中でカテ（糅）の入らない白米を食べられるのは、盆と正月ぐらいであった。「正月ちゅうはいいもんだ。油のような酒飲んで。コッパのような飯鮓食って。雪のような飯食って……」と正月の歌にある「雪のような飯」は、普段ではほとんど食べられず、ダイコッ葉・アワ・イモなどを炊き込んだカテメシ（糅飯）が日常食であった。カテの入らないご飯は、文化三年（一八〇六）の風俗帳には「無根之飯」と書かれ、やはり特別食とされた。かくして白米飯は、もち・赤飯・ダンゴなどと並ぶハレの食物であった。

カテメシが常食　毎日の食事は、カテメシが主であった。カテメシの主材料はダイコッ葉で、これは冬期間中の食用とした。主要なカテは、ダイコッ葉・カブ葉などの根菜類の葉っぱで、秋に収穫した葉を刻んで塩漬けにしたものや葉を縄で連に編んで軒先に下げ、乾燥させものを雪消えごろのカテにする。食べる際に、干し葉をいったん湯に浸してもどしてからカテキリバンで細かく刻んで、米に炊き込む。冬はダイコと葉の両方を用いた。

カテキリバンでカテをたたく音が夜ごと鳴り響いた。

カテキリバンは、ヤナギなどの軟らかい木を用いる。長さ一・二メートル、幅九〇センチという大型の盤板である。

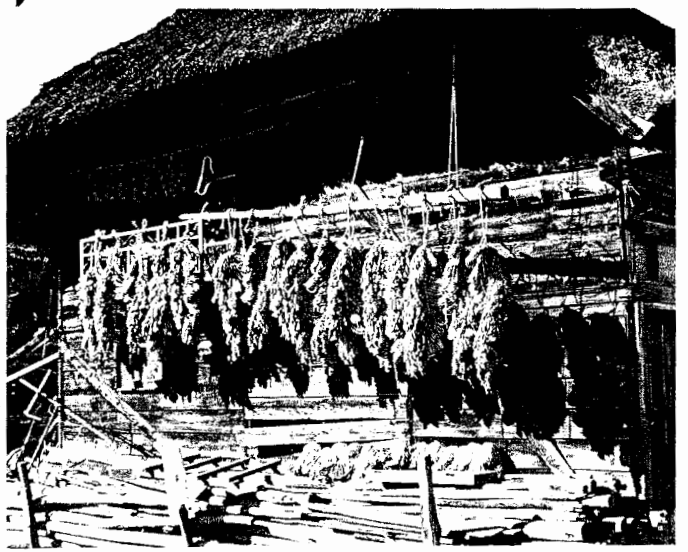

①5-1　ダイコッ葉干し　縄編みして軒の下にかけて干し上げる。かつて干し葉はカテ飯の主材料だった。(黒谷)

カテキリホイチョー（糅切り包丁）も一般のものよりも大型である。さしものカテキリバンも長年の頻繁な使用により、中央が丸くくぼんでしまう。

バラエティー に富む雑穀食　菜大根のほかにもアワ・キビ・ソバなどの雑穀を大量に消費した。ウルアワはアワメシに、モチアワはアワモチに、またヒエはご飯やダンゴなどにして食用した。ソバは、ダンゴ汁・ニグルミ・ヤキモチ・デンガク・ネリボーなどソバ粉を練ってダンゴ状にしたものやソバッカキのように熱湯を注いで食べるものなどがあり多彩である。最も多く食されたのが、ダンゴ汁・ヤキモチである。ダンゴ汁は冬期間の夕食に、ヤキモチは昼食やコビリ（間食）など、さまざまな食べ方があり、雑穀食の代表であった。

木の実も大事な食糧　山国である只見地方は、豊富な木の実が実る。クリの季節になればクリを拾ってクリメシとし、さらに保存食として、生栗を湿った砂に入れてスナックリとしたり、煮て乾燥してカチグリ（搗栗）や木綿糸で通してトオシグリにして冬の食糧とした。

トチ・シダミ（ナラの実）などもカテとしてもちにつき混ぜた。これらの木の実はアク抜きがたいへんで、手間暇

をかけてアクを抜き、トチモチ・シダミモチとして食用した。

モチ・ソバ のごちそう　もちの種類は多様で、例えば、トチモチ・アワモチ・クサモチ・キビモチなどは平生も食用し、また山仕事・野良仕事のコビリとしてよく食べられた。

カテの入らない真っ白なもちをイイモチといい、正月をはじめとするコトビ（物日）のほかは、祝いごとなどにイイモチをついた。

来客を供応する花嫁ぶるまい・姑見参・結納・新築のヨキダテなど比較的小人数の場合などは、もちのほかソバを打ってふるまうが、これを「モチ・ソバのごちそう」といって最高のもてなしとされてきた。

飯鮓が最高 のごちそう　川の国・只見町では、豊富な川魚をさまざまに加工して食用としてきた。加工食品を代表するのが、飯鮓である。夏から秋にかけて捕獲するハヤを、ご飯とサンショウの葉を入れてスシオケに漬け込む。正月の歌に「コッパのような飯鮓食って……」とあるように正月の最高のごちそうであった。オモシ（石）の軽重やウカリ（漬汁）のあがり具合で味が微妙に変わるといわれる。良くできたものは、しまって光沢があり味もよい。かつて夏マスが上った昭和の初めまではマスの飯鮓も盛んにつくられた。また、カジッカの飯鮓もあった。

粉をひく　ソバをはじめシイナ・トーミギなどは、粉にしていろいろな食品に調理する。

秋の取り入れが終わり、主婦が屋内にこもる十二月ごろか

①5-2　ハヤの飯鮓　川魚のハヤをご飯で漬け込んだ熟鮓。その独特な風味が尊ばれ，代表的なごちそうとされている。

らイシウスビキ（石臼挽き）が本格的に始まる。冬期間は節米の季節でもあるため、まずヤキモチッコナ・ダンゴッコナをひく。これらの粉の原料はソバとシイナで、シイナはモチシイナが入ると味がよくなるので、これもひく。粉ひきはニヤにゴザを敷き、ヒキバチなどの中に石臼を据え、天井から二・五メートルぐらいのヒキボー（引き棒）を下げ、石臼を回す木の部分に差し込む。石臼の心棒の穴からソバ粒を少しずつ入れながら回すと、石臼のまわりに殻と粉が混じったものが落ちる。これをフルイ（篩）の大目のもので通すと、ソバガラが取れる。ソバガラを取った後はキヌブルイ（絹篩）をかけ、粗い粉をまた石臼にかけ、何度もこれを繰り返す。シイナも同じ要領で行う。

コガシにする粉は、トーミギと米をイリナベでいり、これを混ぜながらひき、フルイで通す。マメゴ（黄粉）もコガシと同じ要領でひく。このほか粉にするものには、白米を粉にしたトリコッコナがある。これは、もちを薄く延べるとき、もちがノシバンに粘らないように盤板にまく粉である。また、彼岸に仏壇に供えるダンゴッコナなどもひいておく。

石臼は、当地方の食生活にとって大変重要な道具である。南会津西部地区の石臼は、穀物を入れる穴が上臼の中央にあり、そこに下臼から軸が突き出ているのが特長である。この形態は全国的に珍しいもので、他地域のそれは

①5-3　石臼ひき　かつて石臼は雑穀の粉食時代には一日として回さぬ日はなかった。当地域のそれは穀物を落とす穴が中央にある珍しい形式。（只見）

穀物を入れる穴が中心からずらしてある。

アクを抜く

トチ・シダミなどの木の実は、そのままではアクがあって苦くて食べられない。特にトチの実はアクが強い。その苦味を除去するためにアク抜きをする。アク抜きは、次のような高度な技術と根気のいる作業である。トチの実を、まずなべや桶などに入れ、これに湯を注ぎかけてうるかし、外皮がふやけたところでトチムキ（栃剝き）とよぶ道具の腕木の間に実を挟み、押しつぶすようにして皮をむく。次いでその実をカゴ（縄製の入れ物）や布袋に入れて小川などの流れに約一〇日間ほど浸す。なお、これには春先の雪代水が最もよい。その後、これを容器に入れてホドのアク（木灰）をかけ、次いで熱湯をかけて一昼夜漬けておく。アクが効けば黄色になるので、これを流水に漬けてアクを洗い落とし、なべでドロドロになるまで煮る。それから桶に入れて水を張り、赤褐色に濁ると水を替える。これをアクミズといって何度か水を替える。濁りが少なくなったところで、これを布袋に入れて絞ると粉状のトチッコが出来る。また、アクダシにはトチを大なべで煮ながら上水を取っては捨て、その都度新しい水をさしてやるという方法もある。こうして精製したトチッコ（栃粉）をもちについて混ぜたり、粉に砂糖をかき混ぜて食用とする。適当にアク抜きしたトチッコ入りの食品は、舌ざわりが滑らかで独特の風味がある。

シダミ（コナラ・ミズナラの実）のアク抜きは、トチほど手間がかからない。拾ったシダミは、ムシロに広げて天日乾燥する。殻が割れるぐらいよく乾燥したシダミをクボウス（窪臼）に入れテッキネ（手杵）でつき砕き、カワミ（皮箕）で実と殻を選別する。次に実をなべに入れてよく煮る。すると濃い色の煮汁が出るので、何回も水を取り換える。よく煮た後、桶に入れ水さらしをしてアクを抜く。水が濁らなくなったら、これを布袋に入れ強く絞るとシダミッコとなる。これをもちに入れて、つき混ぜるとシダミモチができる。

❶熱湯処理後，数時間うるかす。

❷トチムキで外皮をむく。

❸外皮を除いた実を袋に入れる。

❹雪代水に10日間ほど浸ける。

❺水洗後，アク（木灰）をかける。

❻熱湯を注いで一昼夜ねせる。

❼流水でアクを洗い流す。

❽実がとけるまで半日ほど煮る。

❾ザルでこしてシブを取り除く。

❿温めつつ水をかえてアク出しする。

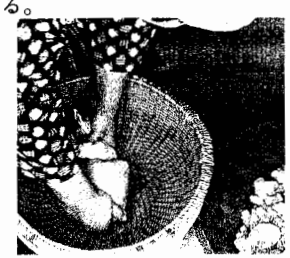
⓫布袋に入れて絞り，水気をきる。

⓬トチッコの出来上がり。

①5-4　トチッコ（栃粉）作りの工程　トチの実の強い苦味（にがみ）を抜くために複雑な工程によりアク抜き処理を施す。トチッコを加えたもちは独特の風味があり，嗜好（しこう）食品としてもてはやされる。

❶10日間ほど天日乾燥を行う。

❷クボウスでついて殻を取り除く。

❸カワミであおって殻を除く。

❹水を換えつつ形がなくなるまで煮る。

❺桶の水を数日換えてさらす。

❻袋に入れて絞る。

❼出来上がったシダミ粉。

❽もちにシダミ粉を加えて，つき混ぜる。

❾つき上がったシダミモチ。

①5-5　シダミモチ作りの工程　シダミはトチの実同様アク抜きをして苦みを除いてから，カテとしてもちにつき混ぜる。救荒（きゅうこう）食物の一種で，食糧不足の場合に食用された。

二　食事の回数と場

食事の回数　食事は、朝・昼・夜の三回を基本とするが、田植えや稲刈りなどの農繁期にはコビリ（間食）といって午前一〇時ごろと午後三時ごろ簡単な食事をとる。また、収穫期には夜遅くまで稲こきなどの作業を行うので、夜食を食べる。

朝と昼はカテメシが主で、夕食はソバ粉のダンゴ汁やヤキモチなど粉食が多かった。コビリには、寒中作っておいたシンモチ（凍餅）やクサモチシンモチそれにヤキモチなどを食べ、季節によって変わった。

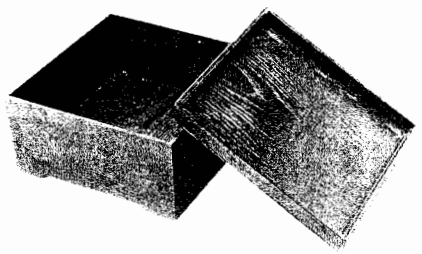

①5-6　ハコゼン　食器入れ・食ぜん兼用の容器で，各々が自分の食器一式を管理した。

居間で箱ぜんに向かう　毎日の食事は、ニワとかニヤとよばれる平生のだんらんの場でする（第一部第三章「住生活」参照）。ユルリッパタ（炉辺）のヨコザ（横座）には家主が座り、そのわきのカカザには妻もしくは老母が、そしてヨコザの向かいには老父が座る。特に年寄りは優先的にユルリのそばに座らせた。老母の後に主婦が座り、なべをそばに置く。長男をはじめ子供は主婦の後の方に並んで座る。オメイのユルリで食事をするのは、正月と盆ぐらいであった。

食ぜんはハコゼン（箱膳）を使用する。ぜんの中にめいめいの汁わん・皿・はしなどを入れておき、上ぶたを返してぜんとする。

食べ終わると茶わんにサユ（白湯）を注いで飲み、きれいにふきんでふいて、ぜんの中に納める。食器類は箱ぜんに入れ、各自が管理していた。昭和初期ごろから次第にハンデイ（飯台）が普及してきたが、年寄りたちは昭和中ごろまで箱ぜんを用いていた。

食べ物の分配とヘラの権利　主婦は食事のとき、なべのそばに座り、ご飯やお汁・おかずをよそい、食物の分配をつかさどる。食物（ご飯）の分配が、主婦の権利であるところから、「ヘラ」には象徴的な意義があって、姑から嫁に主婦の務めすなわち内証を譲り渡すことを「ヘラ渡し」といっている。文化三年（一八〇六）の『伊南伊北谷四ヶ組風俗帳』にも、当時の慣習として食へら請取り渡しのことが記載してあり、古くから主婦のヘラの権利が確立されていたことを物語っている。

三　食事の献立

普段の食事　普段の食事はいたって簡素で、朝・昼食はカテメシで、それにお汁・漬け物・納豆・油みそなどのおかずを添えるのが普通である。食事の内容は季節によって変化する。

屋内仕事をもっぱらとする正月過ぎから三月彼岸ごろまでの期間は、朝食・昼食ともに菜ガテ・大根ガテの飯かゾースイ（雑炊）、夕食はソバ粉のダンゴ汁やヤキモチなどを食べた。お汁にはダイコをツキでついたものに打ち豆を入れ、おかずは冬期は納豆をよく用いた。「キリイナットー」といって納豆に大根葉を刻んで混ぜたものをよく食べる。ほかにおかずとしては、ダイコ・ニンジン・ゴボー・サトイモにクジラを入れて煮付けたデーゴニ（大根煮）、白菜などの漬け菜に打ち豆や小魚・ニシンを入れて煮付けたツケナニ（漬け菜煮）、ジャガイモのみそころばし・タ

①5-7　ツケナニ　漬け菜の煮付けで，当地域における冬場の一般的なおかずの一つ。

クアン・ワラビ漬け・ウド漬けなどもよく出された。

雪が消え始め、あちこちに土が出るころになると、ヒル（アサツキ）を掘り、ヒルとダイコの千切りのあえものができる。フキノトウは酢みそあえとして食べる。

春になるとカタバ（カタクリ）やコゴミのゴマあえやおひたし、ウドのおひたしなど山菜料理が豊富になる。お汁には、秋まいたククダチという菜を入れた。

農作業のコビリに出すクサモチ・シンモチは、水にもどしたものをあぶり、みそを挟んで食べた。

夏は、ナツイモ（馬鈴薯）を飯に入れたイモメシや丸麦（オオムギ）に汁をかけたものも食べた。トーミギが出来るとトーミギを煮たり焼いたりして食べる。お汁は、ナス汁・ユーゴー（ユウガオ）汁・ネギ汁・ドジョウ汁などがある。おかずは、ナスやキュウリの漬物・油みそ・ハヤやカジッカもときどき食ぜんに上った。

秋は、サトイモ飯・サツマイモ飯・カボチャ飯もよく食べられ、お汁はキノコ汁・サトイモ汁・ダイコ汁・菜っ葉汁などでクジラがよく用いられた。おかずは、野菜の漬物・煮しめ・油いためなどとメニューも豊富になる。

ハレとケの食事

〈結婚式の食事〉　本ぜんには、ヒラ（平）・オオザラ（大皿）・ツボ（壺または猿口）・ニシメ・ザラ（煮しめ皿）・コザラ（小皿）・チュウザラ（中皿）・スイモノ（吸い物）がぜんに並び、そのほかに取り回しが出る。ヒラは、コンブ・ゴボー・サトイモ・油あげ・串魚（くしいお）の入った煮物で、この地方では最高のごちそうである。ツボは、クルマフ・ニンジン・カンピョーなどを入れた煮物である。サラには、キンピラとかヒラキマメなどがつけられる。吸い物は、一番吸い物から三番吸い物まで三回ぐらい出す。また、最後の吸い物にソバを出すムラもある。ご飯は只見地方では、もちを出すのが一般的であるがオコワの場合もある。祝言（しゅうげん）料理は残ったものを紙に包んで、オツツミとして家に持ち帰り、これを開いて祝言ばなしをする風習がある。

なお、料理の内容は板ノ間頭（がしら）の献立により多少の差異はある。

①5-8　オヒラ　供応の献立に必須の郷土料理で，ハヤの串焼き・マエタケ・コンブ・ゴボー・サトイモ・油あげを加えて煮込む。

〈葬式の食事〉　只見地方は仏式が多い。仏式の場合は、肉・魚などのナマグサモノは一切使わない精進（しょうじん）料理が原則であった。もちの場合が多く、もちのぜんの場合は、大皿にダイコのおろし、中皿に白砂糖、ツボにクルミを使い、汁はダイコとゴボーの千切りにウチマメ（打ち豆）を入れたモチオシル（餅お汁）が多い。

モチは、砂糖の入らないアズキモチ（小豆餅）・タレモチ（汁餅）・ナットーモチ（納豆餅）の三種類である。

祝儀や葬式では、「取り回し」をする。これは、大きな器に料理を盛って回し、めいめいが自分の小皿に料理を取り分けていただくものである。この料理は、季節感のある四季折々の料理が出され、香のもの・煮しめ・野菜や山菜のおひたし・漬物などが多い。

年中行事と祭りの特別食　歳末の十二月二十八日はコモッツェといい、正月用のもちをつく日である。二十九日のもちつきは、クモチ（苦餅）といってこれを忌み避ける。歳神はじめ家の中の神仏に供えるもちをオソナエといい、フクデ（丸餅）にとる。このオソナエは白もちとする。

三月節句には、ヨモギの葉を入れた草もちをつき、ひし形に切って供える。

炭焼きやヘラブチなど山仕事をする人たちは、山小屋においてバンダイモチを作った。これは、堅めに炊いたウルチのご飯を木の切り株などを台にしてたたきつぶし、木串に堅く握り付け、みそをつけて焼く。大倉・下福井ではバンダイモチ、黒谷入では御幣のような形からゴヘイモチ、田子倉ではスンペとよんでいる。

アズキ飯は、ちよっとしたコトビ（事日）に炊く。十二月の恵比寿・大黒の年取りなどがそのコトビで、初午にはこれを稲荷さまの祠、神々の年取りには神棚に供え、自分たちも食する。

カユ（粥）もまたハレの食の一つで、正月七日の七草がゆに始まり、正月の十五日はノウガユ（農粥）といってアズキがゆにもちを入れて食べる。十一月十四日のオデシコ（大師講）には、アズキがゆにダンゴを入れて、イイズク（ウリハダカエデ）の木で作った長いはしとようじを添えて仏壇に供える。

さまざまな補助食　山村の食体系はご飯を中心とする主食と、おかず類の副食との二系列に判然と分けることができず、その中間にいわゆる代用食に類するものから主食とも副食ともつかないものまで、さまざまな段階があり、バラエティーに富んでいる。ここでは主食とおかずとの中間にある、そうした補助食の類をとりあげてみよう。

〈ダンゴジル〉　ジャガイモ・サトイモ・ニンジン・ゴボーなど野菜を多く入れた汁の中にソバダンゴを入れて煮たもので、冬期間の夕飯に食べる。ダシは塩クジラやニシンを使い、みそで味付けする。

〈ニグルミ〉　煮アズキに、サツマイモ・カボチャ・サトイモ・カブ・菜っ葉など、さまざまな野菜類を入れ、あとからソバ粉とシイナ粉からなるダンゴを入れて煮込む。冬期間の夕食によく食用する。また、塩ノ岐では十三夜の晩にこれを作って食べる風習がある。

〈ヤキモチ〉　ソバ粉七分・シイナ粉三分ぐらいの割合で混ぜて熱湯を注いでこねあげ、これを小さくちぎって、めん棒でのばす。この中に、アズキあんや漬け菜納豆・豆腐カラの油いりなどを入れ、まんじゅうのように包み込むと出来上がる。これをユルリで焼いて食用する。

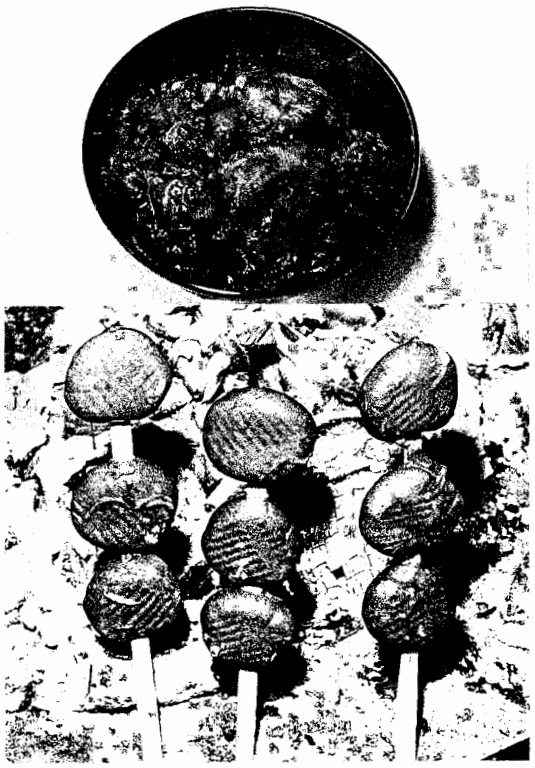

①5-9　ニグルミ（上）・ヤキモチ（下）　冬期間の単調におちいりがちな食生活に変化をもたせ，かつ米の消費を少なくおさえるために主婦は雑穀粉を素材としてさまざまな補助食を作った。

〈デンガク〉　ヤキモチ同様に練ったソバ粉をいったんダンゴ状にまるめてから、手のひらで平たく押しつぶして木串に刺す。これにジューネンみそやネギみそ・ナッチモノなどをつけてホドの火でこんがり焼きあげる。

〈ソバッカキ〉　容器にソバ粉を入れ、これに熱湯を少しずつ注ぎながら、よくかき混ぜ、ダイコおろしや醤油をつけて食べ

る。

〈ネリボー〉　ソバ粉七分・モチ粉三分ぐらいを混ぜて熱湯を入れ、手早くかき混ぜてよく粘るようになったら、手ごろの大きさにまるめ、ジューネンをすって塩味にしたものをつける。寒入りに食べるネリボーをカンネリボーという。

〈カブッカキ〉　干しカブをよく煮てドロドロになったところに、トーミギのコガシを入れてかき混ぜる。カブは甘味があるので好まれた。

〈トチネリ〉　トチッコ（栃粉）をなべに入れ、煮えたったところにソバ粉・モチ粉・シイナ粉などを適当に入れて練り上げ、小さくちぎって、まんじゅうぐらいの大きさに丸め、マメゴをまぶして食べる。

〈トチッケイ〉　ご飯が少ないようなときに、ご飯をおかゆに煮てトチッコを入れてかき混ぜる。

四　神饌と陰ぜん

神々への供え物　〈オカラク〉水に浸したウルチ米の水を切った後、生のままクボウスでよくつき砕き小さく丸める。これは神々に供える神饌である。他地域ではシトギ（粢）とよぶ所が多い。このオカラクと対照的なのがダンゴで、これは粉を湯でこねて丸めた上に、煮て仏さまに供える。オカラクを作る機会は多々あり、初午・山ノ神の日などに稲荷神・山ノ神の供物としている。また古くは、ブチブネ（丸木舟）を作った際に船霊入れにオカラクを供えたり（旧石伏）、お産見舞いにモチ米で作ったオカクラを持参する風習もあった。（塩ノ岐）。

〈シモヅガリ〉　正月魚のマスの頭を半日ぐらい煮込み、それにオニオロシでおろしたダイコおろしを入れ、酢と砂

糖で味付けし、これに節分の豆を加え、マスの頭の形がなくなるほど煮込む。これは初午だけに作ることになっていて、稲荷神社に供え、かつ自分たちも食する。この習俗は栃木県から奥会津にかけて分布をみている。奥会津では田島町から舘岩村そして只見町の大倉や楢戸などに伝承されている。なお、大倉では永井・森・横田の三姓のみシモヅガリを作る。

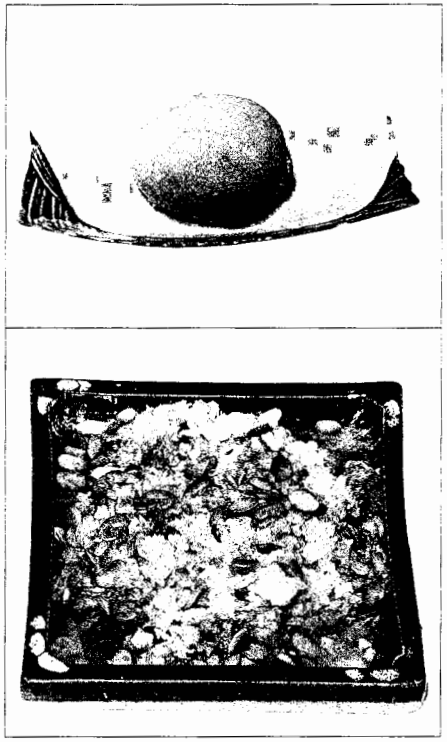

①5-10　オカラク（上）・シモヅガリ（下）
オカラクは神々への供え物とする神饌。シモヅカリも初午の日のみ作られる特別食で，稲荷さまに供え，かつ一年の無病息災を願って家族も食する。

陰ぜんの習俗　家族の中に関東稼ぎや旅行に出て留守の者がある場合は、陰膳といってみんなのぜんと同じく盛りつけて供え、不在者の無事を祈る。特に大みそかの晩は家族そろってぜんに向かうものとされているので、留守にしている者がいれば必ず陰ぜんを供える。

第二節　調理・炊事の技術

ハレの調理は料理番　祝言（結婚式）の料理は、料理頭または、板ノ間頭とよばれる人が一切を取り仕切る。これには、ムラ内で最も経験豊かな人をあてる。料理頭に指名されると、包丁やマナバシ（まな箸）を道具箱に入れて当家に持参する。

祝言が宴たけなわになると、仲人から板ノ間祝儀が出され、この返礼のため料理頭は、ミヅノモノ（瑞の物）とよぶ返礼の造り物を作る。これはダイコ・ニンジンなどの野菜で作り、宝船・蓬莱山・桃太郎などの縁起物を作って差し出す。

葬式の調理　葬式のときも、料理頭・釜番を定める。手伝い人には、隣組・坪内の人が当たる。仏式は、もちであるので近所の家にモチツキヤド（餅つき宿）を頼む。葬式は祝言と異なり、お客の人数をつかむのがむづかしいので、米の量・料理類の量などを決めるのに料理頭はたいへん苦労した。

煮炊きとミンジャ　通常、嫁は農作業や山仕事に専念し、姑が子守りをしながら炊事をする。煮炊きは、もっぱらユルリの火を用い、ユルリのカギドノになべをかけて、ご飯やお汁を煮た。

調理や洗い物は、ミンジャ（水屋）で行う。ここにはミズフネ（水舟）があり、沢やカケボリから水を引き込んである。また、ニワには、カマドが据えてあるが、これは、ウマの飼料を煮たり湯をわかすために使う。フカシを蒸したり、納豆マメやみそマメを煮る際にも用いるが、普段の炊事にはあまり使わない。

①5-11　ユルリでの煮炊き　昭和30年代まで一般家庭では普段炉火で煮炊きをしたり，食物をあぶったり焼いたりするのがあたりまえであった。（大倉）

調理・炊事用具　主食はカテメシが多いので、カテキリバン・カテキリホイチョーがどの家にもあった。また、粉をひく石臼、粉を練るヒキバチ（挽き鉢）、練った粉をのすソバブチバン・メンボーがあり、なべには、一升炊きから、サンジョウノー（三升炊き）・ゴショウノー（五升炊き）、そして一番大きいなべにシッチョウノー（七升炊き）がある。この大なべは、クサモチのクサ（ヤマゴボー・ヨモギ）を煮たり、アメツメ（飴詰め）などに使う。ニワの隅にはスエガマ（据え釜）、またはカマドがあり、もちや赤飯をなどをつくるとき、この上にセイロー（蒸籠）を上げて蒸す。また、ニワには、もちをつく臼・キネがあり、雑穀をつくクボウス（窪臼）・テッキネ（手杵）もある。

ミンジャにある調理用具としてはほかに、ソバを煮てすくい上げるスイノー、冷飯をユッカマ（湯釜）で暖めるメシアッタメ、ダイコを細く切るツキ、ダイコの皮をむくカワムキやスリコギボー・オロシガネなどがくぎに掛かっている。また、用途に応じた大小の桶・ザルやスリバチ（摺り鉢）などが置かれている。

洗い場と飲料水　いずれの集落にも屋敷まわりに小さなホリ（用水路）を設けている。旧石伏では、これをカケボリとよぶが、ムラによってノミズボリ・

ヨースイなどまちまちである。このカケボリの水が、家々のミンジャに入り、飲み水にも利用された。そのため、たとえ子どもでもカケボリの水を汚すことは、厳しく戒められた。ミズフネからこぼれた水は、また次の家に流れ込む。そのため使って汚れた水は、絶対にカケボリに入れないようにめいめい心がけた。

食後の食器洗いを「御器(ごき)洗い」といい、桶に水を入れて洗った。また、米とぎ水は、ウマの飼料桶に入れた。汁のかすなどの残り物は、タナイケ（種池）の魚のエサにしたり、流し尻にタメを作ってそこに捨てた。この捨て水は、畑の肥料として利用した。

第三節　食糧調製・食品加工の技術

ソバを打つ　年越しや祝いごと、お客のあるときは、よくソバキリを作る。

ソバを打つには、ソバ粉に熱湯を注ぎ手でよくもんでユジメシをする。粉がまんべんなく湿ったら、手で握ってみて手を開いたとき三つに割れるぐらいのユジメシがよいとされている。イモをツナギにする場合は、トロロイモをおろし、メシ茶わんで一杯ほど加える。ツナギを入れると、しながよくなり、ソバの出来もよい。耳たぶぐらいの軟かさにこねあげたら板(ばん)の上に載せ、ソバ打ち棒をもって薄くのす。これを広げて、端を持ち上げ、ちょっと風を入れた際に真ん中に風袋らしいものが見える程度の厚さがよいとされている。

一方、ツナギを入れずにソバ粉だけでぶつ場合は、トモッツナギと称してソバ粉を水で練ってこねつける。

こうして、のしあがったものを、一〇センチほどの幅にたたみ、定規を用いるなり、左手の親指なりで刃先きを調整しながら広幅のソバキリ包丁で細く刻む。

飯鮓を漬ける　ハヤやマスのワタ（内臓）をとり、いったん塩でキズケ（生漬）にして、塩がきいたらよく水洗いする。炊いたご飯を体温ぐらいに冷まし、この中にサンショウの葉と適量の塩を入れかき混ぜ、スシメシをつくる。次に、スシオケ（飯鮓桶）の底にササの葉を敷いて、スシメシを置き、魚を一並べに入れる。これを一(ひと)ヘデイという。これを数回繰り返し、桶の縁まで達したら上にササッパを何枚も重ね、桶の縁にワラ製のクンデを入れ、ふたをする。その上に押しぶたをし、オモシ（平たい石）を重ね、ふたが下に沈むようにする。オモシが軽いとウカリ（漬水）が上がってこない。通常四、五日でウカリが上がってくるので、上がり次第にそれを捨てる。

六・七月ごろの川魚がたくさん捕れる時期に漬け込み、夏土用を越させる。飯鮓は取っておきの保存食として、年末に封切りをして正月の馳走とする。

①5-12　ソバぶち　粉食品の代表たるソバキリを作るには長い経験と熟練とを要する。（坂田）

❶生で塩漬けにしたハヤを水洗いする。

❷一桶分の材料。ご飯1升5合・川魚2貫目・サンショウの葉適量。

❸炊きたてのご飯に適量の塩とサンショウの葉とを混ぜ合わせる。

❹飯と川魚を交互に並べ，幾重にもする。

❺一番下にササッパを敷き，加工処理したご飯を薄く盛る。

❻川魚を一並べに並べる。

❼❺と❻を交互に繰り返し，最後にササッパで覆う。

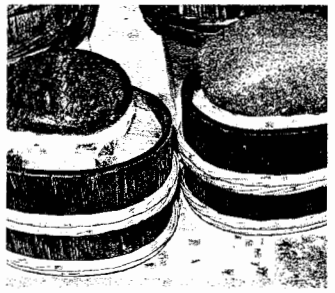

❽重石を載せて冷暗所に保存する。

❾出来上がった飯鮓。

①5-13　**飯鮓作りの工程**　最高のごちそうとされている飯鮓は，半年も前から漬け込み，歳末から正月三が日にかけて封を切る。

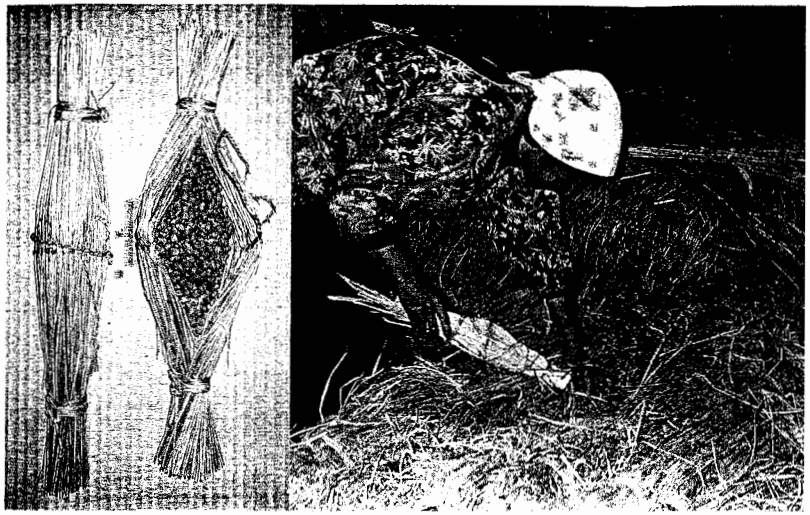

①5-14　**納豆ねせ（右）・ツツ納豆（左）**　ワラのツツッコに煮豆を詰め，積みワラの中にねせる。ワラのぬくもりで発酵し，数日の後に納豆が出来上がる。（小林）

納豆をねせる

十二月二十五日を「納豆の年取り」といい、この日に納豆ねせをする。各戸とも大豆二升ぐらいをよく水洗いして煮る。軟らかくなったら冷めないうちにワラのツツッコに豆をひしゃくなどですくって入れる。その中にワラ二本ぐらい曲げて作ったヘソを入れ、ツツッコでよく包み真ん中をワラでしばる。このヘソを入れると納豆菌が平均に回り、よい納豆になるといわれる。ツツッコに豆を入れ終ったらムシロの上にワラクタダをおき、そこへ納豆ツツッコを包み込み、ムシロごと巻きあげて両端と真ん中の三か所を縄でしっかりとまるく。これを天井にある積みワラの中で囲っておくと熱が出て二昼夜くらいで納豆ができる。

また雪穴に入れ、穴をふさいで納豆をねせる方法もある。このやり方でできた納豆をユキナットー（雪納豆）とよんでいる。

豆腐とウチマメ

祭りや祝い事の折には、自家で豆腐をつくる。水にうるかした豆を石臼でひき、これを釜で煮て、ヌノ（麻）袋で絞る。その汁にニガ

①5-15　マメブチ　ウチマメは数多い豆加工食品の一つで，主に冬期間に食用する。石の上でマメを平たく打ちつぶすマメブチは年寄りの日常的な仕事だった。（大倉）

リを入れ、ヌノを敷いた豆腐箱に流し込み、ふたをして石のオモシを載せ、汁を絞る。こうして三〇分ほどすると豆腐が固まる。なお、ニガリは塩舟にたまった液を使用する。

冬期には、よくウチマメを作って汁や煮物に入れて食用する。水洗いした青豆にお湯をかけ、ややふやけたところで乾かし水気を完全に切る。これをマメブチ石の上に一粒ずつ置きサイヅチでもってたたいてつぶす。なお、寒中作ったものは夏までおいても変わらないという。

みそをつくる

伝統的なみそは、玉みそである。これを作るには、煮豆を親指と小指でつまみ、つぶれるくらいまでよく煮る。次に煮水を切り、熱いうちに臼でつくなり、大きなふみ桶でつぶすなりして、原形がなくなるまでつぶす。これを握り飯の三倍ほどの大きさの玉に丸めてみそ玉を作り、五、六本のワラで数珠つなぎに包み、ユルリの上で一か月あまり乾かす。やがて、みそ玉にカビが発生する。そうなったらみそ玉の表面をよく洗い、クボウスで崩して細かくした後、もちつき臼でつき塩水と糀を加え、さらによくつき混ぜて、みそ桶に仕込む。玉みそは、出来上がりが早いうえに色がよく味もよいという。

ドブロクをつくる

モト（酛）のよしあしでドブロクの出来が決まる。そのモト造りにはいろいろの方法があるが、その一つは、クサリモト作りである。水の入った切立（ふくらみもくびれもない壺）にウル米をうるかし、泡が立ったところでザルに上げ水を切り、フカシオケでもってふかす。それに切立の水を入れてよくかきまわす。そして少し焼いた握り飯を中に押し込んでふたをする。すると次第に発酵して約四、五日でモトが出来る。次いでドブロクの造り込みとなる。精白したウル米を白い水が出なくなるまでよくといで水に浸し、一晩経ったらザルに上げて水を切る。これをフカシオケで蒸して桶に入れ、お湯を入れて少し薄める。人肌ぐらいの温度になったところで糀を混ぜて、ふたをする。寒い節には、こたつ端において、布団などで覆って冷めないようにしばらくおく。やがてこれにモトを入れて、よくかき回す。あまり温度をかけ過ぎないように注意し、一定温度を保たせると、一週間ぐらいでドブロクが出来る。

水飴をつくる

只見町における寒中の食品加工に、水飴作りがある。寒の水で作った水飴をなめると丈夫になるといい、どの家でもみな水飴作りをする。そして、出来ると近隣をよび合って水飴を賞味する。これを「飴よび」「飴よばれ」という。只見町から南郷村・伊南村・舘岩村まで南会津西部地区一帯にこの風習がある。

水飴の原料は、モチ米と麦のモヤシである。古くはアワを原料とすることが多く、昭和中ごろにはサツマイモアメもよく作られた。

一昼夜ぐらいうるかしたモチ米をふかして桶に入れ、これに湯を注ぐ。モチ米五升に対し、お湯七升の割で注ぐ。およそ四時間ほどして、人肌ぐらいになったところでモヤシをかける。これを桶に入れてよくかき混ぜ、ふたをしてこたつに入れるなどして保温し、八時間ぐらいおく。その後、かき混ぜて、さらし木綿の袋でこしてカスを除き、この汁を煮つめると水飴が仕上がる。寒の水で作った水飴を寒飴といい、この寒飴は長期間保存することができる。

❶もち米ご飯に麦芽を加えて数日間ねせた後に，布袋でこす。

❷こし汁を煮つめる。

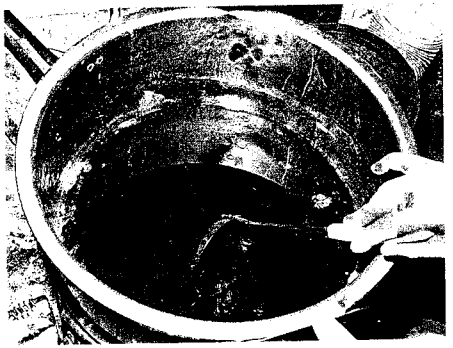

❸水飴の仕上がり。

①5-16　**水飴作りの工程**　水飴は冬期間における代表的な嗜好食品で，今日も引き続き各家庭で作られている。

第四節　食品貯蔵・保存の技術

野菜の貯蔵

豪雪に見舞われる只見町の人々にとって、冬期間の食物の確保は重要である。特に野菜の貯蔵には、長年の生活の知恵により、さまざまな方法がとられてきた。ダイコやカブ・ジャガイモ・ニンジン・ゴボーなどは、冬期間を通じての重要な野菜である。それらの貯蔵には、寒中までに食用するものと、寒明けから春先に食用するものとの二つの方法があり、前者はムロ（室）に貯蔵する。縁の下または炉辺の床下にしつらえた貯蔵庫に野菜を入れ、もみ殻などで覆って保温するのである。後者は、畑に穴を掘るとか、地面に囲いを作るとかして野菜を入れる。土ダイコというのは、直接畑に穴を掘りそこにダイコやカブを入れ土を上にかける。また、家の近くの地上にワラで囲いをしてダイコを入れ、ワラで被覆するやり方をダイコンニューとよぶ。これには、ネズミ除けのためにスギの葉を敷きつめるなどして対策を施す。生野菜の中でダイコは最も大量に消費するので、大型のニュウを作ってたくさん貯蔵する。ダイコンニューは雪を掘るのに便利なように、池や堀ばたに作ることが多い。

冷凍加工保存

冬期間の寒気を利用して保存する方法もある。寒中の水に浸して凍結させた上乾燥させていく方法で、これによる加工食品にシンモチ（凍餅）・シミドーフ（凍豆腐）・シミダイコ（凍大根）などがある。

シンモチは、長さ九センチ・厚さ一センチぐらいに切ったもちを、よく冷え込んだ晩に屋外に出して凍みらかす。かんかんに凍った後、ワラで十数個一連に編み上げ、それを軒下に吊るして寒風の中で乾燥させる。

シンモチには、米のもち・ヨモギまたはゴンボッパ（オヤマボクチの葉）などを入れたクサモチなどがある。特にクサモチから加工したシンモチは、水に戻せばすぐ軟らかくなるので、たくさん作られた。これは、水を絞って焼く

①5-17　**ダイコンニュー**　収穫して洗ったダイコンをワラでもって覆って保存する。やがて雪にすっぽりと覆われるが，保温状態がよく，長期保存に耐える。（只見）

と元のように軟らかになるのでマメゴをつけるなり、その間にみそを挟むなりして食用するのである。

シミドーフは、一丁の豆腐を五枚か六枚に薄く切って、目の細かいすだれの上に並べ、寒夜に屋外に出して冷凍させた上、これもワラで一連に編み上げて軒下に吊るし乾燥させる。

シミダイコは、輪切りにしてゆでたダイコにワラを通し軒下に吊るし乾燥させる。

シミドーフ・シミダイコはともに農繁期に入ってからのシルノミ（みそ汁の実）や煮しめなどの材料にする。

乾燥・薫製　乾燥貯蔵食品を代表するものに、干しゼンマイがある。これは当地方の重要な食品であり、かつ貴重な換金産物である。ゼンマイの乾燥には天干しと青干しの二方法があって、天干しはまた赤干しともいい、ゆでたゼンマイをムシロに広げて、天日乾燥する。一方の青干しは、山のゼンマイ小屋に設けた火炉を用いて火力と煙で人工的に乾燥させる。

天干しは、まず綿を取り除き、一抱えほどの量を縄でしばって大がまでゆで、これを引き上げておいて夜の間に水を切り、日中ムシロを広げて天日で干す。なお、干上がるまでゼンマイのぐあいを見ながら、数回にわたってよく押しもむ。この作業も一人役で大事な仕事である。天候がよければ二日ぐらいで干上がる。

①5-18　シンモチ　寒中にもちをワラで編んで軒下に吊るし，寒気にさらして凍らせる加工食品で，農繁期の間食とする。（大倉）

❶ゼンマイの綿を取り除く。

❷適量を縄で縛り，大がまでゆで上げる。

❸よく押しもみながら，天日で干し上げる。

①5-19　ゼンマイの天干し　早朝に採取してその日のうちに綿を取り除き，ゆで上げて乾燥させる。ゼンマイはもみ方次第で品質のよしあしが決まる。

食用する際には、一晩ぐらい水にうるかして元に戻し、水を切ってから、油いためなどにする。

夏に捕れた魚を保存に耐えるように加工するのが薫製である。薫製にして保存するのは、主にマス・イワナで旧田子倉集落において盛んに行われた。

マスの薫製は、まず腹を割ってハラワタを取り除き、それに塩を強くふりかけてカマスまたはコモでくるりと包み、三か所ぐらいを縄で強くしばる。これにオモシを充分にかけて二〇日から三〇日ぐらいおいた後、塩を洗い落として魚の頭を十文字に割ってツッコバリ（支え棒）を入れ、尾にも穴をあけて火棚に吊るし、ユルリの煙に当てて薫製と

する。マスは真っ黒くすすけたようになる。これを正月に、「川塩引き」といって食べる。また、身を開いたり、輪切りにしたりして粕煮にして食べる。

イワナを薫製にするには次のようにする。まずヨモギの茎をシナ皮で編んで一・二メートル四方ぐらいの大きさの簀を作る。泊まり小屋だけでなく、川原にも股木を切ってサッカケ小屋を作り、ここでも夕方から深夜にかけて薫製加工する。簀に加工処理を施したイワナを載せ、その下で火をたく。簀の真ん中に火力が集中するので、中央に大きめのイワナを載せる。最初は皮が痛まないようにとろ火で軽く火をくれ、焼き上がり次第、徐々に火力を増していく。途中、皮の焼けぐあいを見て、静かに返してやる。六割ほど乾燥したら、厚紙か新聞紙を簀の上にかぶせ、紙の上に木の枝でオモシをして仮眠をとる。翌朝、また火力を加え、半乾燥したものを下ろして冷まし、それを木箱に入れて、また釘りに行き、晩に焼き直して仕上げる。それをシナ皮で連に編み、さおにかけておく。

塩漬け　ダイコ・キュウリ・ナス・ハクサイなどの野菜、ウド・フキ・エラ（ミヤマイラクサ）・ワラビ・ウルイなどの山菜やキノコは、塩漬けにして貯蔵する。これらは、冬期間の大事な食料となる。また、ダイコ・キュウリ・ナスなどは一度塩漬けにしておいてから、これをみそ漬けにしたり、粕漬けにしたりする。

ダイコの多くは、タクアン漬けにしておく。ダイコを縄で編んで屋内また屋外へ下げて乾燥させる。ユルリの煙ですすけて、黒くなる場合もある。乾燥してしなび、軟らかくなったら、ススを洗い落として米糠と塩で漬け込む。正月ごろ食べるものと、春先に食べるものと二種類つくる。前者は塩を少なくし、後者は、酸味が出ないように塩を強めにする。

（佐々木　長生）

第六章　交通・交易・運輸

第一節　交　通

一　街道と舟渡場

(一)　陸の交通

上州と会津をつなぐ沼田街道　只見川と伊南川に沿って、沼田街道が只見町を北から東南に縦断している。この街道は、越後街道を坂下町塔寺から別れて、柳津―川口―只見―大倉―和泉田―界―山口―檜枝岐を経て群馬県沼田に至る道路で、明治十四年八月県道三等に指定されて沼田街道と名付けられた。したがって、近世には、山口（南郷村）から只見に向かっては伊北越後街道といい、只見から山口に向かっては江戸上州路とよんでいた。当時は、只見―黒谷―大倉―和泉田（南郷村）と西側を通り山口に至っていたが、指定のときに大倉から東側に移り、小林―下山（南郷村）を通って山口に行く道路が沼田街道となった。

明治十年代までは新潟県から八十里越を越えて叶津に至り、大倉を経て西側街道を和泉田―鴇巣（南郷村）―青柳―浜野（伊南村）を通る道が利用された。この時代、鴇巣には旅籠屋があり、新潟県の人たちが宿泊した宿帳が今も残されているし、西側街道を江戸時代から利用したあかしに、元禄七年（一六九四）の一里塚のある絵図面が鴇巣に

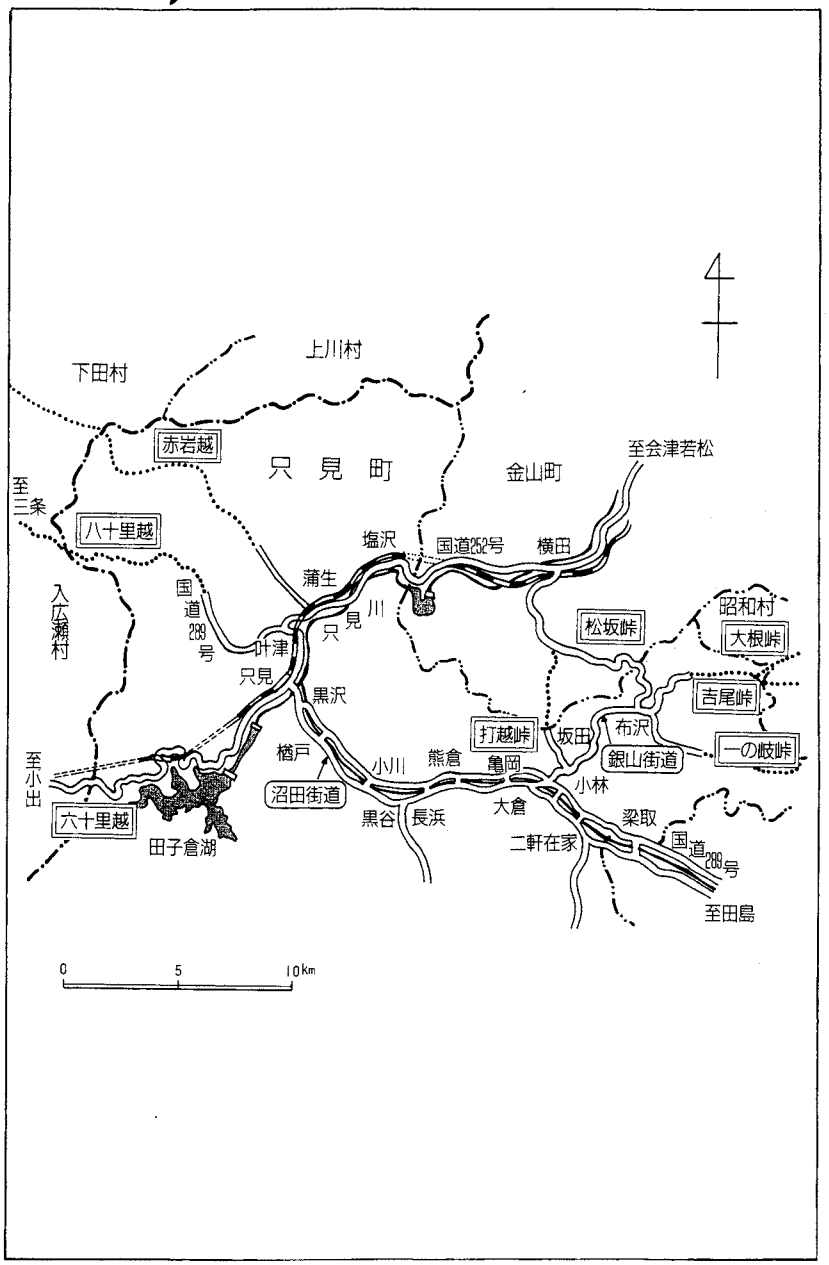

①6-1図　只見町の道と峠

ある。

この大倉から浜野に至る西側の道路は現在、県道大倉・大橋・浜野線に指定されて改修工事が進められている。今日沼田街道は、只見町地内では新潟県から八十里越―叶津―只見―小林―山口と国道二八九号線に指定されている。一方、塔寺から塩沢―叶津―只見―六十里越を経て新潟県に至る道路を国道二五二号線に指定されてそれぞれに改修工事が実施されている。

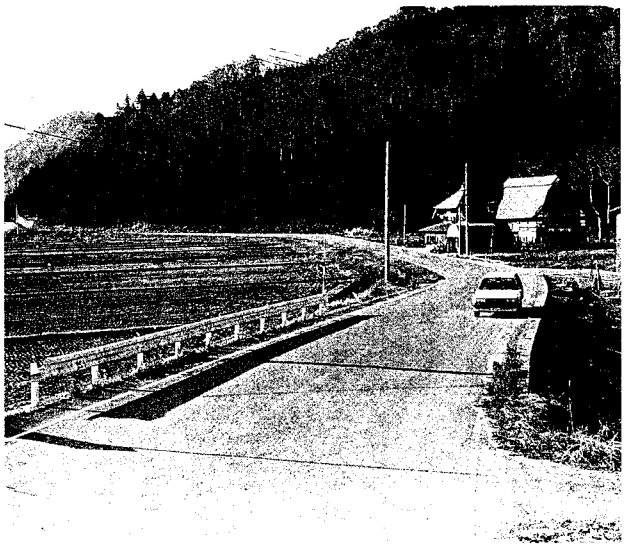

①6-1　**東側道路**　伊南川の東側を走る黒沢―小林間道路のためこの名がある。見はらしのよい直線・曲線が続く。(熊倉)

会津若松市と小林をつなぐ銀山街道　この街道は会津若松市大町札の辻から只見町小林までの一八里間で、昔は、伊南・伊北街道ともいわれたいわゆる巡検使の道である。すなわち、若松から北会津を通り大沼郡新鶴・河沼郡柳津の軽井沢銀山に至る道で、銀山街道とよばれてきた。この道は、諸国巡検使の道としてさらに南へ延びて、西山温泉(柳津町)―砂子原―大谷(三島町)―間方―美女峠を経て只見町布沢―小林に至る道である。なお、寛文年間(一六六一～七三)に建てられた一里塚が今も残されている。

当町夕沢から吉尾までの一里半は、布沢川渓谷を通る沢渡り瀬越えの道で、四十八瀬渡りともいわれる難所である。昭和四十四年の大豪雨によって、この道は寸断されて通

れなくなったが、現在は県道小林・宮下停車場線として道路の改修工事が行われており、完成も近く県道としての機能を達する日も遠くはあるまい。

伊南川に沿う東側道路　伊南川の東側を黒沢から小林に至る道路で、現在は県道小林・舘ノ川線に指定されている。または黒沢から渡し舟で伊北越後街道に出たといわれる。

昔は、銀山街道及び小林方面から只見に行く人は、大倉へ渡らず、泥島村（現亀岡）を通り、小川まで、この道は改修工事が行われているが平成三年現在ではまだ完全に改修されておらず、小川―荒島―熊倉間は悪路である。

その他の町道　旧明和村二軒在家から塩ノ岐字間丸貝に通じる道路は現在、町道小林・塩ノ岐線として改修された。

旧朝日村黒谷から倉谷に通じる道路は現在、町道黒谷・倉谷線として改修舗装されている。

また、旧伊北村石伏と真奈川はそれぞれ人家が移転して集落はないが、現在石伏・舘ノ川線、真奈川線として町道に指定して改修されている。

(二)　川の交通

川を渡る手段　只見町の集落は、伊南川・只見川の両幹川とその支川に沿って、左右両岸に点在している。そのため対岸の集落に行くためには川を渡らなくてはならない。明治十八年ごろ橋が架かっていたのは、沼田街道筋のごくわずかな個所のみで、明治末になってからようやく各所に橋が架けられた。

橋が架けられても当時の橋は洪水で流失してしまうことが多かった。伊南川は「荒れ川」といわれ、普段から水量

が多いうえに、大雪の年は大量の出水となり、毎年のように橋を押し流し、あるいは堤防を破って耕地や人家に大きな被害を与えた。そうしたわけで落ちた橋が架け替えられるまでの間は大いに不便をきたし、むかしにもどって船を利用することもしばしばであった。

集落の多くは、渡し舟をもって村人や村を訪れる人々の便宜に供した。冬になると川の水が減って船渡しがむずかしくなるので、渇水期には一本橋を架ける。また夏期の減水期には、浅瀬を徒歩で渡った。対岸へ行くのに橋を経由するとたいへん遠回りになるので、野良仕事に出かけるときや緊急の場合は「川漕ぎ」と称して水をこいで渡ったのである。股下ぐらいの水かさであれば、はかまを脱いで帯でもって首にくくりつけ、着物をたくしあげてこぐ。あるいは、それよりも深い場合とか、子どもをおぶって越す場合は、ふんどし一つでこぐ。いずれの場合も足が滑らないようにアシナカを履いた。

舟渡しと造船の習俗　只見町では、かつては随所に舟の渡し場があった。舟場のある集落では舟を共同で所有し、誰もが随時利用した。船頭をおかない渡し場では、子どもや年寄りは家族が舟を出して渡してやり、舟が対岸に行っているときは、大声で「オーイ、オーイ」と叫ぶと、声を聞きつけた人が舟をこぎつけてくれるというように、家族や住民がお互い

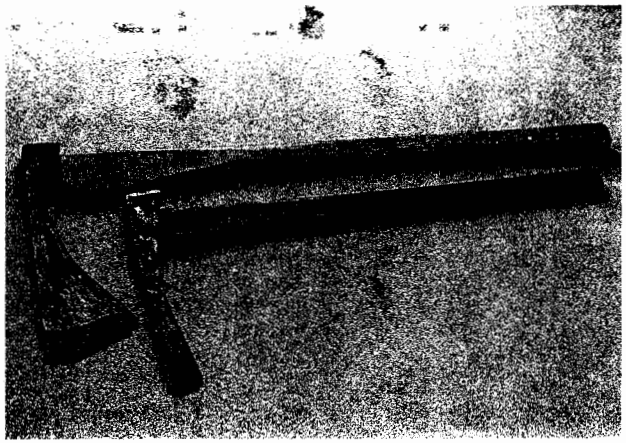

①6-2　丸木舟を削るヨキ　かつて川越しに用いられた丸木舟は村人の手造りであった。主要道具のハンケズリヨキ（上）とトノメヨキ（下）。（梁取　長谷川友一氏蔵）

に助け合った。

渡し舟は、明治の末までは中をくりぬいた丸木舟であったが、そのころ荒島の舟大工・星善作が板を接いで造る「ハギ舟」を専門に手がけるようになったので、ハギ舟が丸木舟にとって替わった。

明治のころの丸木舟は村人の手作りであった。村山のスギの大木を切り倒し、チューナ（手斧）で中をくりぬく。梁取では舟が出来上がると、雪上を集落の中央までみなで引き出し、舟引き祝いをした。この祝いは、上方は若い衆で川ノ神、下方は年寄りと女たちで山ノ神と称し、川ノ神と山ノ神の二手に分かれて、フジつる縄でつないだ舟を引っぱり合うのである。山ノ神の負けとなることが多かったそうで、丸木舟が山ノ神の支配から川ノ神の支配へと移行する過程を儀礼化している。

いたるところにあった渡し場　只見町には、幹川の只見川・伊南川を渡るためにいたるところに渡し場があったが、その主な舟場を次に紹介する。

〈梁取の渡し〉　『会津鑑巻三〇』の絵図にある当時梁取と南郷村乙沢の舟渡し場は、現在の和泉田橋下流二〇〇メートルの所にあった。この舟渡し場は、両集落とも「舟場」というよび名の地名が今に残されているが、舟渡し場がいつごろまであり、いつ廃止されたかはつまびらかではない。

〈二軒在家の渡し〉　二軒在家及び塩ノ岐から小林・梁取方面へ行くためには、伊南川を渡らなければならなかった。現在の山里橋のところに舟場という地名があり、ここから舟で山崎まで渡った。二軒在家の目黒照美さんの家号が「舵屋」といい、かつて渡し舟の船頭を連想させるが明らかではない。

〈大倉の渡し〉　旧沼田街道は大倉の上田から明和橋下流一〇〇メートルのところから渡し舟で小林に渡った。小林は山口方面と布沢方面の分岐点で、交通の要所である。明治十八年ごろ橋が架けられたが、伊南川の氾濫により落橋

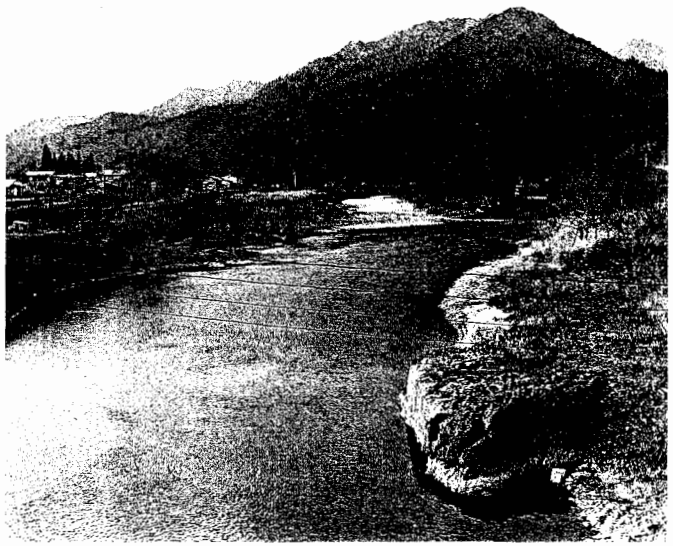

①6-3　**大倉の渡し**　かつて明和橋の下流100mほどの所に舟渡し場があった。水量の激減で当時の面影はない。

するたび舟渡しとなった。

明治三十一年七月の大倉区の総会には次の記録がある。

一、新舟壹ソウヲ作ル事
　右入費ハ区中ハ戸数割ニテ負擔スル事
　舟板木ハ上田山神様ノ木ヲ伐ル事
　舟板木挽之世話佐藤定次ヲ頼ミ候事
　舟大工之世話ハ佐藤嘉平次頼ミ候事
　舟大工ハ荒島星善重郎ヲ頼ム事

また、明治三十六年旧八月四日の夜総会では舟渡しについて諸取り決めをしている。

一、船渡ハ借リ受人ヲ定メ一日金五銭ノ損金ヲ徴スル事
　但小林区民及小林局集配ハ無賃渡船スル事　若是ヨリ船祝儀有リタル分ハ区内へ差出ス事　他ハ船渡仲間ノ協議ニスル事　是ハ旧八月五日ヨリ施行ス
（大倉区文書）

〈亀岡の渡し〉　亀岡は、かつて泥島村といった。文化六年（一八〇九）の『新編会津風土記』の中に「舟渡場　村南三町にて檜枝岐川（伊南川）を渡す。隣村（深沢）の通路なり」と記されている。

〈熊倉の渡し〉　「本熊倉区ハ往昔ヨリ交通ノ便ニ恵マレズ危険極マル渡舟ニ依ラザルベカラズ」これは昭和九年二

月熊倉青年団長・目黒木一外が、熊倉区長・目黒国三郎に「本橋架橋問題の猛運動をせよ」との請願書の冒頭の文言であり、当時の実情を切々と訴えている。（熊倉区文書）

熊倉区では、上・中・下の三組が当番制で仮橋と渡舟の管理をしてきた。

〈荒島の渡し〉　荒島は昔は御公儀の渡し場であった。舟とのかかわりが深く、荒島区としての負担もたいへんだった。

大正十五年三月四日

一、造船ニ対シ作料ノ件

右新造船ハ長サ四間半トシ両端ノキトシテ料金四十二円ニテ星作次氏ニ受負ハセシムル事　但シ諸雑費ハ全部受負者持トスル事

昭和七年四月十六日

舟新造ニ付協議事項

一、舟ハ新造スルコト　右出金方法ハ板代トシテ二十円出金シ製作料米代ハ各戸ヨリ白米二升ヅツ出米スルコト

製作方法ハ星作次氏ニ渡スコト　但シ賃金ハ十五円也デ製作ノコト

（荒島区文書）

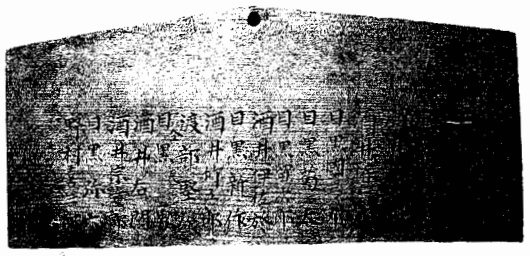

①6-4　**黒沢の学校舟番**　大正7年，黒沢区長が定めた学童を舟で送り迎えするための番帳。当番が順守すべき事項を記している。（黒沢　目黒悌一郎氏蔵）

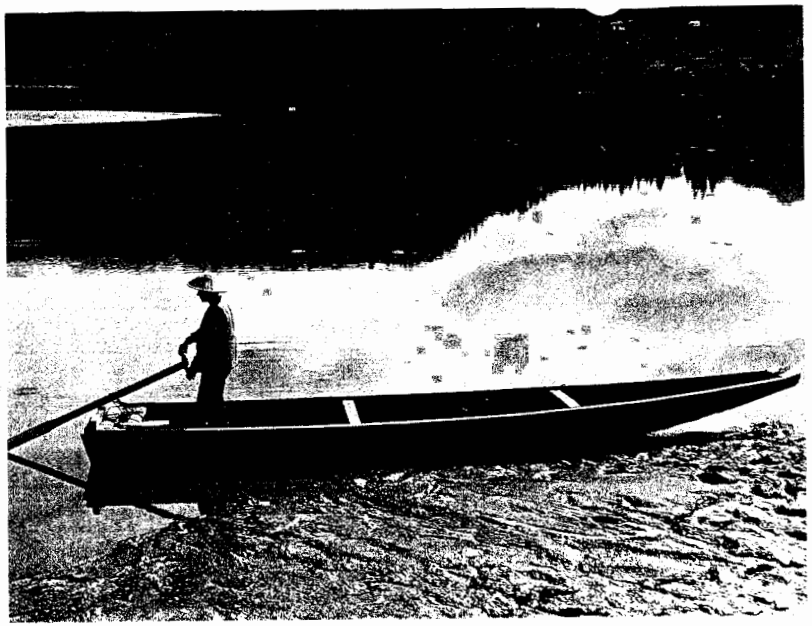

①6-5　**十島の渡し舟**　渡し舟は軽便な渡河手段で，かつては町内各所に渡し場があって住民の重要な「足」の役割りを果たしていた。

〈小川の渡し〉　寛永五年（一六二八）会津藩主加藤氏の時代、渡し守・平左衛門に役高を与えている（『新編会津風土記』）。小川の渡しは公的舟渡し場としての歴史は古い。

舟渡し場は、対岸の上福井の初瀬川や後田川が洪水のたびに氾濫して、舟渡し場もその都度移動したという。

〈一の坪の渡し〉　一の坪は、川幅が狭く両岸が岩盤で安定しているので、明治四十二年に架橋される前は渡し場として利用された。

〈黒沢の渡し〉　大正十二年、黒沢より対岸の舘ノ川に通じる吊り橋が架設するまで、黒沢橋下流に渡し場があり、舟によって渡った。

この橋は昭和九年の豪雪で落橋し、昭和十二年に橋が出来るまで、再び舟渡しに頼らざるを得なかった。

〈只見の渡し〉　只見の舟渡し場は常盤橋上流の上町にあり、舟で只見川を対岸の舘ノ川へ渡った。

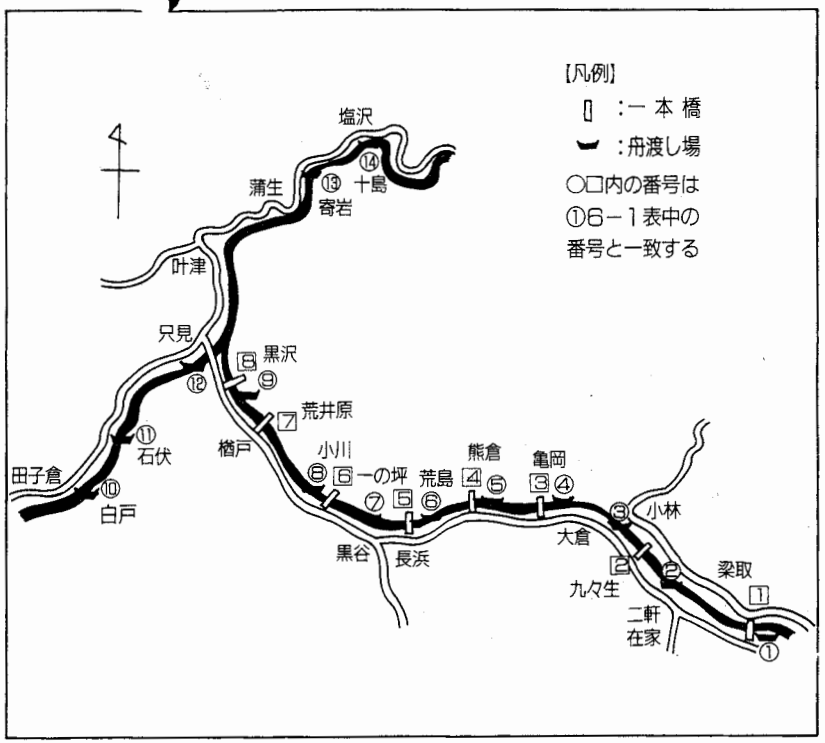

①6-2図　只見町の舟渡し場・一本橋位置図

只見区文書には、この渡し場を馬ノ瀬舟場といい、次のような記録がある。

「明治二十九年八月十五日、只見川船頭四人と定む、舟は新しく打付舟とする。長さ五間半・フチ一寸八分・厚二寸五分・四五円」

また、「同三十五年九月二十七日、大洪水により舟渡賃、大人四銭（平水二銭）、十五歳以下二銭（平水一銭）、背負子は無料、荷物四銭（平水六貫目以上十六貫目まで二銭）」とあり、三十五年の大洪水には舟賃が倍額になった。さらに同年十一月二日には「田中前渡ハ田中舟ヲモッテ架橋落成マデ差支（さしつかえ）コレナキ様使用致スベキ事、但シ春水ハ洪水重ナルニヨッテ完全ナル舟ヲ使用スルタメ　ソノ撰定ニ関ル沖舟及杉ノ下仲間舟ヲ当時六十日間異議ナク船頭仲間ニ於テ借上ゲ得シムル様杉ノ下仲間一統協議ノ上区会議員立会ニヨッテ右決定候也」とある。

①6-1表　只見町の舟渡し場・一本橋一覧

〔舟渡し場〕

名称	区間	管理した集落	備考
① 梁取の渡し	梁取－乙沢	梁取	
② 二軒在家の渡し	二軒在家－梁取	二軒在家	
③ 大倉の渡し	大倉－小林	大倉	明治18年架橋
④ 亀岡の渡し	亀岡－深沢	亀岡	昭和42年架橋
⑤ 熊倉の渡し	熊倉－杉沢	熊倉	昭和9年架橋
⑥ 荒島の渡し	荒島－長浜	荒島	昭和56年架橋
⑦ 一の坪の渡し	小川－黒谷	小川	明治42年架橋
⑧ 小川の渡し	小川－福井	小川	明治22年架橋
⑨ 黒沢の渡し	黒沢－楢戸	黒沢	大正9年架橋
⑩ 田子倉の渡し	田子倉－白戸	田子倉	昭和22年架橋
⑪ 石伏の渡し	石伏－宮淵	石伏	明治44年架橋
⑫ 只見の渡し	只見－舘ノ川	只見	明治18年架橋
⑬ 寄岩の渡し	寄岩－蒲生	寄岩	明治45年架橋
⑭ 十島の渡し	十島－塩沢	十島	明治44年架橋

〔一本橋〕

名称	区間	管理した集落
1 梁取の一本橋	梁取－乙沢	梁取
2 九々生の一本橋	九々生－小林	九々生・小林
3 亀岡の一本橋	亀岡－深沢	亀岡・長浜
4 熊倉の一本橋	熊倉－杉沢	熊倉
5 荒島の一本橋	荒島－長浜	荒島
6 小川の一本橋	小川－福井	小川
7 荒井原の一本橋	荒井原－楢戸	荒井原
8 黒沢の一本橋	黒沢－舘ノ川	黒沢

〈寄岩の渡し〉　寄岩の渡しについては、『新編会津風土記』に「小舟を以て川向の諸村に通ず」とあり、大正はじめに架橋される前は「カゴ渡し」という鉄索で川を渡った時代もあるが、その前は渡し舟によって対岸に渡った。舟場はダムで水没した吊り橋の周辺である。

〈十島の渡し〉　十島の渡しは小塩沢の出口で、十島橋の下を舟渡とよんだ。この地名は明治三十四年に、「中岩橋」という吊り橋が架設されるまで、十島区は船頭を雇い（船頭・佐藤直次）、舟越を常備されていた。

（五十嵐忠吾『塩沢誌史集録』）

伊南川筋に架けられた一本橋　伊南川筋の橋のないムラでは、夏期は徒渉や渡舟によったが、冬期間の渇水時には一本橋をかけた。これは、毎年水の安定する晩秋のころ区普請で架橋して翌春には撤去した。イヌとよぶ三脚状の橋脚を据え、その上に直径五、六〇センチのスギ丸太を継ぎ渡す。歩行者の安全のため丸太の上面を平らに削る。また、橋梁にムカデのように横木を取り付け、さらにその両側にシバを束ねてフジづるで縛り付け欄干のようにこしらえる。そして、春先の増水で流されないように丸太の端に穴を開け、フジづるを通して岸に結える。

風の強い日や雪の降り積った朝などは、登校児童や生徒の親がついて行き、子どもの手を引いたり、橋梁の雪を払うなどして安全に気をつかった。体のバランスを崩して橋から転落した人もあったが、幸い近くにいた村人に救い上げられたという。

なお、「橋架けにはイヌ食うな」の禁忌があり、橋架けの日にイヌの肉を食えば橋が落ちると戒めていた。

一本橋の主なものは次のとおりである。なお、陳情書などの公文書には、一本橋を「仮橋」と書いている。

〈梁取の一本橋〉　梁取に馬場良悦という医者が開業していたため、対岸の乙沢の要請で、梁取区と共同作業で一本橋が架けられた。大正のころから昭和二十年ごろまで架けられた。

〈九々生の一本橋〉　九々生に酒屋と醤油屋があり、九々生と小林区の共同作業で大正から昭和十年ごろまで架けた。また、九々生に小林区の畑が数ヘクタールあったので農作業のためや、九々生から小林へ通学するためにも利用された。

〈亀岡の一本橋〉　亀岡－深沢間は川幅が広いため、中間にイヌを二つ据えてハシギ（橋木）を三本継いだ。また、熊倉新田に分教場があり、深沢の生徒が一本橋を渡って通学していた。旧朝日村は、一七円の補助をしていたが、昭和七年に二五円に増額するよう補助申請書が出されている（朝日支所文書）。この仮橋は亀岡区と長浜区の共同で、昭和十年ごろまで架設してきた。

〈熊倉の一本橋〉　昭和八年の熊倉区の請願書に「交通ノ設備ハ不完全ニシテ危険ナル仮橋亦ハ渡船ニヨルノ外ナク　殊ニ春期解雪ノ

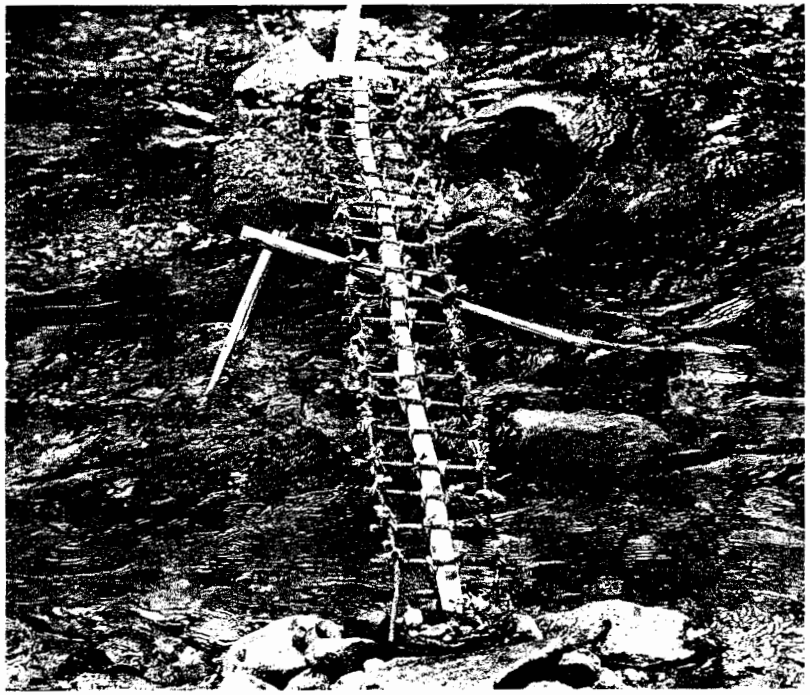

①6-6　一　本　橋　三脚状の橋脚に両岸からスギ丸太を渡してつなぎ，ムカデ状の枠を施した仮橋。写真は復元模型。

季ニ至ランカ仮橋渡船ノ便リナク急病人又ハ災害ノ場合ヲ考慮スルニ各人ノ生活生存ノ不安想像ノ外ナリ　当熊倉部落ハ毎年多大ナル区費ヲ投ジ且ツ村ヨリ補助ヲ受ケ交通上危険此ノ上ナキ仮橋ヲ架ケ辛ジテ交通ノ一助ト為シツツアリト雖モ毎年之カ仮橋ヨリ墜落シテ人命ヲ失ハントスルガ如キ場合往々有之誠ニ危険此上モナク」とあり、当時の状況がわかる。（朝日支所文書）

〈荒島の一本橋〉　荒島区は毎秋一本橋を対岸長浜に昭和十五、六年まで架設した。負担は荒島区で負い、区普請で行った。

〈小川の一本橋〉　小川は明治二十二年に架橋したが翌年落橋、その後幾度となく架橋、落橋を繰り返し、その都度舟渡しと一本橋による交通を余儀なくされた。

〈荒井原の一本橋〉　荒井原は対岸の楢戸に一本橋を架設した。荒井原坪で出役し、負担も荒井原で負った。

〈黒沢の一本橋〉　黒沢は大正十二年の架橋まで舟と一本橋による交通であった。一本橋は現在の橋の周辺で、対岸の舘ノ川に架けられた。

二　峠　道

四通八達の峠道

只見町は山国である故に、伊南川筋の河谷を除いては、東西ともびょうぶを立てたような山脈に幾重にも取り囲まれている。そこで他郷へ出るための峠道が四通八達に通じている。その峠道を通じて交易や通婚が行われた。

只見と越後とを結ぶ峠道

〈八十里越〉　只見町大字叶津で沼田街道（国道二八九号）から分かれて入叶津、そして険阻な山路を新潟県との県境木ノ根より新潟県側の下田村吉ケ平を経て三条市に通ずる峠道である。

八十里越は叶津から木ノ根まで四里、木ノ根から吉ケ平まで四里、計八里ある。一説には、坂東道の一六町一里で計算すると八十里あるので八十里越とよばれてきたという。

峠の頂上には木ノ根小屋という旅人の助け小屋があり、雨の日や春秋の日の短いとき、旅人はこの小屋に泊まり一夜を過ごし、無事に峠越えをした。

八十里越の道は別名「越後裏街道」ともいわれた交易の道であるとともに、軍事上重要な交通路でもあった。

また、この峠は治承四年（一一八〇）高倉宮以仁王の一行が平氏追討の企てに失敗、宇治平等院の戦にやぶれ、新潟県小国をさして落ち延びられた。そのとき、この八十里越えをされ、吉ケ平を通られた伝説の峠でもある。

慶応四年（一八六八）戊辰戦争には、奥羽列藩同盟軍と新政府軍が戦い、長岡城はついに落城、同藩軍事総督河井継之助はじめ兵士とその家族も八十里を越えて会津へ落ち延びた。塩沢で無念の最期を遂げた河井継之助にとって、この八十里越は死の峠であった。

①6-7　八十里越　会津と越後を結び，かつて交流・交易が盛んに行われた峠。江戸時代から幾度かの新道開削があり，会津側には旧道・新道を含めて３コースほどのルートがある。

①6-2表　只見町の峠道一覧

名称	区間	備考
八十里越峠	叶津—吉ヶ平	古代より会津と越後の交易の道
六十里越峠	田子倉—大白川	『新編会津風土記』に朝草峠とある
赤岩越峠	蒲生—大江	明治末ごろまで鉱山道として利用
吉尾峠	布沢—中向	巡見使の道
大根峠	吉尾—松山	吉尾峠より川口方面への間道
一ノ岐峠	大田木地—中津川	大田木地師の道
松坂峠	布沢—大岐	横田山ノ内氏と伊達正宗戦う（天正17年）
打越峠	坂田—鮭立	打喰峠，打杭峠ともいわれる

現在は八十里越も全面的な改修工事が行われており、叶津川上流大麻平からトンネル工事が新潟県側に向かって進められている。

〈六十里越〉　六十里越は大字只見で沼田街道と別れて、田子倉湖の北岸を通り新潟県小出町に至る国道二五二号線上で、途中只見町と新潟県入広瀬村との境にある峠である。

昔は小出から破間川沿いに六十里越があったという。三国街道堀之内宿から別れて大白川に出て、六十里越で南山御蔵入領田子倉村に入った記録がある。享保十三年（一七二八）、越後御蔵入代官・有賀次郎兵衛が御用じまいの後、六十里を越えて若松に帰藩している。

田子倉出身の皆川唯雄さん（大正六年生）によると、「昔は、鬼面山の一、二〇〇メートルのところを回って大白川に出た。今は大白川へ出ないで末沢に出る。」という。

大正十一年、伊北村長・渡部貞次郎が、ここに林道を造るべく村会に提案したが否決されたので、当時田子倉二一戸のうち旧戸一三名で田子倉施業森林組合をつくり、大正十二年起工、田子倉から二里半の林道を造った。

①6-8　六十里越　越後と会津とを結ぶ，かつての峠道。このルートに沿って国道252号線が開削され，今日ではそれが幹線道路になっている。奥只見観光道路でもある。

新潟県でも入広瀬村で二里半の林道を造った。この六十里越の道は、昭和二年に完成一五、〇〇〇円の工費を要したが、補助金は七割助成が三割カットされ六、〇〇〇円の借金となった。不足分は当時の組合員一三名で負担した。昭和恐慌の時代にも組合で維持してきたが維持困難となり、昭和二十年に至り、皆川庄蔵助役（唯雄氏の父）のとき、村会でやっと取り上げられ町村道になったという。

六十里越は昭和七年、中野寅吉代議士がウマで越えているが、その後交通量は減少していった。戦後の昭和二十三年ようやく県道となり、電源開発により同三十七年国道となった。六十里越の道は異色の峠である。

〈赤岩越〉　大字蒲生より新潟県下田村大江へ通じる間道を赤岩越とよんだ。「蒲生本村より蒲生川に沿って県境まで三里あまり、越後山麓大谷村（現下田村）まで七里、往古より歩行す」と明治十二年の蒲生村地誌に記されているが、現在では人の往来はない。

会津各地に通ずる峠路

〈吉尾峠〉　大字布沢の夕沢を通って、布沢川をさかのぼり吉尾から大沼郡昭和村大字中向へ通じる峠道。別名を綱木峠、県道名を小林・宮下停車場線という。

吉尾の手前の綱木には、天保十三年（一八四二）ごろ大田木地師たちが引っ越して来て住んだ綱木木地がいた。木

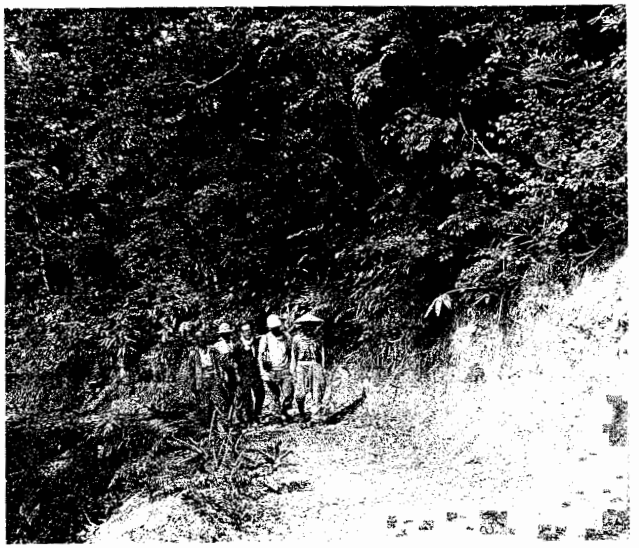

①6-9　吉尾峠　布沢と昭和村とをつなぐ峠の一つ。かつて木地屋が椀木地を搬出した道でもある。

〈一の岐峠〉　寛政から天保のころ（一七八九～一八四四）、大田木地師たちは、田沢川沿いの小太郎沢口に居を構えて木地を営んでいた。木地師たちは、赤芝沢から片貝沢境の一の岐峠を越えて、田尻沢を通り、玉川に出て中津川へと製品を運んだ。文化・文政のころ（一八〇四～一八三〇）、この峠は、大田木地師専用の木地師の峠道であった。

〈打越峠〉　大字坂田の布沢口坪から打杭沢を登り、打越山と金石が鳥屋山の峰の中間を越えて、金山町鮭立地師たちはここを綱木峠とよび、木地の運搬路として利用した。また、この吉尾峠は江戸時代の巡検使の道としても有名である。

明治二十二年（一八八九）になると新道が改修された。旧道は三里一四丁、平均勾配は一間五寸であったが、新道は三里二丁三五間で平均勾配は一間二寸となった。

昭和四十四年の集中豪雨で吉尾峠の道は寸断、決壊して交通不能となったが、現在復旧工事が進められている。

〈大根峠〉　大字布沢から吉尾を通って左に登り、途中山すそを沢に沿って下ると、昭和村大字松山に出る。この沢を大根おろし沢といい、松山に出る峠を大根峠という。

金山町川口方面に行く人たちは、この峠を利用してきた。この峠道も昭和四十四年の災害で交通不能の状態になってしまった。

に至り横田に通ずる峠で、打越峠という。この峠は、昭和二十年代まで、明和地区の人たちにとっては、柳津虚空蔵さまへの「十三参り」の道であった。また、横田医者（滝沢医院）へ病人やけが人を運んだ峠道であり、生活物資も運んだ峠道であった。

現在は、県道松坂峠が主道となり、交通する人はほとんどない状態である。

〈松坂峠〉　この峠は大字布沢字浮島から入り金山町大岐に通ずる峠で、県道名を布沢・横田線といい、金山町横田に至っている。

天正十七年（一五八九）伊達政宗が会津に乱入、横田山ノ内氏勝と伊達勢がこの峠で対峙、死闘を展開し横田山ノ内氏が敗れた古戦場の峠でもある。

この峠も十三参りの道であり、山入をはじめ横田方面からの伊勢参りの道でもあった。

馬子の嘆き

『福島県史』によると、寛永十八年（一六四一）伊南・伊北で生産されたウマ三九〇頭が八十里越と六十里越を通って越後に送り出されている。この当時からウマを使った交易が盛んに行われるようになったのだろう。新潟県下田村方面にも「八十里越馬子歌」が今に残されている。

〽つらいものだよ馬方夜道
　友はくつわの音ばかり　ホイホイ

また、会津側にも同様の八十里越馬子歌が残っている。（第一部第一〇章第二節「民謡」に掲載）

三　雪国の交通

(一)　雪道の慣行

雪　道　古老たちの青年期まで、時代でいうと昭和の初めごろから昭和十年前後は、来る年も来る年も深雪だった。一冬に七回も屋根の雪掘りをしないと、屋根の棟が雪に没してしまうほどだった。

道路上も二階の高さほどの積雪となり、玄関から道路までの間にドーモン（雪洞）を掘って、中に階段をつけて登り下りした（蒲生）。雪の朝は、各戸とも早起きして、各家々から一斉にツルカンジキを履いて道踏みをする。隣までの遠近はあるが、道踏みをする区間は決まっていた。猛吹雪の日などは、日に二度も三度も道踏みをしなければならなかった。また集落と集落の間の通学路は、道踏みバンチョー（番長）を回して順番に道踏みをした。これは雪国に暮らすものの務めであった。

寒中は、道踏みや屋根の雪掘りなど毎日が雪との闘いで明け暮れた。深雪の年などは、ワラ仕事もできないほどであった。屋根にあまり多く雪が積もれば家は潰れてしまう、また、道踏みをしなければ交通の確保ができない。吹きだまりをそのままにしておくと、通行人が行き倒れになりかねないし、病人が出たとか、火災が発生したとかの緊急の場合、どうしようもない。それは家族や隣人の生命や財産を守る大事な仕事であり、雪国に生きる宿命でもあった。

昔からみると雪道は人がつけるもの踏むものという時代から今は大きく変化をとげ、除雪機械の発達によって冬も休みなくバスや乗用車が通る時代になってきた。

①6-10　道　踏　み　雪国の住民にとって道踏みは生活上の重要な仕事である。ツルカンジキを履いて雪を踏み固める作業はかなりの重労働である。(坂田)

村人あげての医者頼み　冬期間、急病人やけが人が出たときは、どこの集落でも仕事をやめて村中で道踏みをし、ソリで病人を医者のいるところまで運んだ。雪の打越山をソリに病人をのせて金山町横田の医者まで運んだこともある（明和地区）。

また、急病などで医者に往診を頼むときなどは、小さいムラでは村中で、また雪のひどいときは五、六人がかりでソリで迎えに行くこともたびたびあった。いざというときには、なにをおいても村中で助けあうのが雪国に生きる人々のおきてであった。

吹雪の中の郵便屋さん　吹雪の日は、小林―山口間、只見―下山間の雪道は、特に急用のあるとき以外は、通送の人が通ってからでないと一般の人は歩かなかった。集落から集落へは、通送の人か配達の人が雪道をつけてから歩くことが多かった。

野々沢の星盛佐（故人）は、所用で小林に出た折に、たちまち雪が降り積もって自分の足では家に帰

れそうもなくなったので、一計を案じて夕方小林郵便局に寄って家に電報を打ち、配達の人の後を行こうとしたが、郵便局から電報の受け付けを断られて小林で一泊された。吹雪のため電報配達人さえ行けなかったという話である。

塩ノ岐の間丸貝・天沼方面の人は、ポストが柳原にあるだけだったので、吹雪のときは柳原の箱場の主・馬場実さん宅に手紙を置き、奥の集落は配達にならなかった。

入叶津方面はポストがなかったので、郵便物に雪支の印を押し、天候の回復を待って四、五日して配達されることが常だった。

雪道の礼儀　雪道は、どこまでも一本道である。雪道で人に会えば、どちらかが道を譲らなければ通れない。重い荷物を背負って来る人が見えれば、遠くから道わきの雪を踏んでよけ、その人が通り過ぎるのを待った。大人と子どものときは大人が、老人が通るときは若者が道をよけてやった。道わきによけてくれた人には「ありがとう」あるいは、「すみません」と声をかけて足早やに通り過ぎるのが礼儀であった。

(二)　通学の道

雪の中の通学　〈梁　取〉　小林の学校までの約四キロの雪道には、山崎のヘツリがあり、雪崩の危険があった。高等科の生徒を先頭に通学団を組み、通学した。

〈布　沢〉　大田・夕沢・田沢・浮島・毘沙沢・仲田とそれぞれ道踏みバンチョー（番帳）を回し、輪番で道を踏んで生徒を送った。

布沢は六年生まで分校、高等科は小林の学校に寄宿した。

〈塩　ノ　岐〉　間丸貝から二軒在家まで、各坪ごとに道踏み当番を決めて、普通一人、吹雪の日は二人で道をつけた。

〈二軒在家〉　二軒在家分校まで、生徒が交替で道踏みをして通学した。

〈朝日地区東側の集落〉　朝日地区の亀岡・熊倉・荒島は、一の坪の吊り橋まで安全な橋がなかったので山側を通った。途中雪崩の危険な箇所が多かったので、ムラの人が輪番で道踏みをしてくれた。

〈楢　戸〉　黒谷方面への道は、福井まで生徒がつけた。めいめいカンジキを履いて福井のたばこ屋まで行き、カンジキを預けた。たばこ屋の婆さんがそのカンジキを夕方まで乾かしたり面倒をみてくれた。

〈入　叶　津〉　季節校が中ノ平にあったが、入叶津の生徒は自分でカンジキを履いて通学した。毎日のように授業が始まってから着いたという。

〈十島・塩沢〉　十島は、橋の雪おろしとともにムラの人たちが雪道を塩沢までつけてくれた。塩沢から蒲生へ行くヘツリの道つけは、伊北村役場から一冬一五円の補助金が出た（大正末から昭和初期）。塩沢区では希望者に入札で道踏み人を決めた。

①6-11　**風雪の中の通学**　荒天の日には児童・生徒たちが集団で登下校する。授業をうち切って帰宅させることもままあり，冬期間の通学は容易でない。(黒谷)

四　旅の習俗

旅立ち前後の習俗　伝統的な旅には、社寺参詣のための信仰の旅と関東稼ぎの旅との二つがある。

江戸期から明治初期にかけて汽車などの交通機関のなかった時代の伊勢参宮は、途中ウマや船を利用することもあったが、それは部分的にすぎず、ほとんどが徒歩であった。しかも「一生に一度は伊勢参りをしたい」という総国民的願望にかられて伊勢を目指し、そのついでに高野山や熊野三山も参拝し、四国に渡って音に聞こえた金毘羅さんを参拝しようというわけで、およそ八〇日間ほどの旅程になった。明治二十二年の東京―神戸間の東海道本線全通以降、各地で除々に鉄道が敷設されるにつれて旅程が短縮されていったが、昭和の初めまでは若松とか栃木県今市といった最寄りの駅までは、依然として徒歩で往復したので相当の日数を要した。そのために、旅立ちに当たっては、精進潔斎して事故に遇わないように氏神に祈願を込め、親しい人々と水盃を交わし、せんべつを贈られ、みんなの見送りを受けて旅立った。伊勢参宮は望の正月を済ませてから出発し、農耕開始のもみまきごろに下向した。

帰宅すると、親しい人々を招待して下向祝いをし、受けてきた社寺のお札や土産物を関係者に贈り、道中のエピソードに花を咲かせた。伊勢参宮の同行者は、生涯にわたって義兄弟のつきあいをし、親交を重ねるのが習わしだった。

関東稼ぎにいたっては、後々までも今市や鹿沼までは徒歩で往復した。旧暦十月二十日の恵比寿講を済ませてから五〇日間あまり稼いで帰宅し、正月を自宅で祝って、望の正月過ぎに再び関東へ出かけ、五〇日ないし八〇日間稼いで戻った。

信仰の旅であれ、関東稼ぎであれ、家族が旅に出ているとき、留守居の家庭では、物日ごとに「陰膳」と称して、おぜん立てをして供え、外に出ている人がおなかをすかさないように、無事でありますようにと祈ったのである。

信仰の旅　信仰のための旅は、遠くは伊勢神宮から近くは柳津の虚空蔵さままで種々あった。そうした中で、栃木県鹿沼在の古峯ヶ原こと古峯神社、福島・山形の県境に位置する飯豊山参りや、新潟県栃尾の秋葉山、会津柳津の虚空蔵さま十三参りの信仰が盛んであった。古峯ヶ原・秋葉山は、ともに火ノ神であり、火防の願いが切実であったことを物語っている。また、飯豊山登拝と十三参りとは成人儀礼の一環をなしていて、特に飯豊山登拝を無事果たさなければ一人前の若者とは見なされないような風潮があった。

①6-12　**伊勢参宮日記**　参宮者は旅程を「道中日記」に記録するのを習わしとした。右は明治26年（梁取山内豊男氏蔵），左は嘉永元年（坂田　梁取一好氏蔵）の参宮日記。

十三参りは、男女数え年一三歳になると柳津の虚空蔵さまにお参りをした。これは親や親類の人が付き添って、一、三人ぐらい連れて行った。明和・朝日地区の人たちの多くは、布沢の吉尾峠を越え、野尻から美女峠を越して宮下に泊まり、次の日、柳津虚空蔵さまをお参りして泊まる。三日目、沼沢沼を通って八町温泉に泊まり、翌日打越峠を越して家に帰るという三泊四日の旅が普通であった。

また、只見方面からは、横田から川口泊まり、翌日柳津にお参りして泊まり、三日目は行った道をまた戻る二泊三日の旅もあった。

御蔵入の人たちは、「お伊勢には、一生に一度はお参り

①6-3表　信仰の旅の道程

事例No.	年代	旅行者	旅の目的	旅程
1	嘉永元年 (1848)	坂田 梁取友八	伊勢参り	11月17日出立 翌年1月30日帰宅　(73日間) 坂田—(11.17)山口(泊)—駒止峠—(11.19)五十里(泊)—(11.20)今市(泊)—(11.24～25)江戸(泊)—箱根—(11.29)三島(泊)—(12.6)名古屋(泊)—伊勢(三日市太夫泊)—(12.9～10)新宮(泊)—熊野—(12.14)高野山(泊)—(12.21～22)大阪(泊)——(1.24～25)丸亀—(1.3)金毘羅——(舟 1.4)大阪(泊)—(1.7)奈良(泊)—(1.9～11)京都(泊)—関ケ原—(1.22)松本(泊)—軽井沢—(1.24)安仲—(1.25)伊勢崎—日光—(1.28)五十里(泊)—(1.29)福米沢(泊)—坂田
2	明治26年 (1893)	梁取 山内豊三郎	伊勢参り	正月8日出立 2月14日帰宅　(37日間) 梁取—(1.8)駒止峠—(1.11～13)東京(泊)——(汽車)横浜—名古屋—(1.19～21)伊勢(泊)—(1.26)高野山(泊)—(2.1)金毘羅(泊)—(2.6)神戸—(2.7)京都—(2.14)東京—梁取
3	大正中期	梁取 吉津友次郎	飯豊山 代参	(4泊5日) 深沢—吉尾峠—野沢(泊)—山都—飯豊山(泊)—若松(泊)—柳津(泊)—宮下—美女峠—野尻—吉尾峠—深沢
4	大正8年 (1919)	荒井原 目黒正五郎	柳津十三参り	(4泊5日) 荒井原—只見—川口(泊)—柳津(泊)—若松(泊)—柳津(泊)—荒井原

[注] 事例1は梁取一好家文書『参宮道中萬日記』，事例2は山内豊男家文書『道中日記帳』より作製。
事例3，4は，本人からの聞き取り調査による。

するものだ」と，苦しい生活の中からこつこつと金をためて参宮の旅に出た。しかし，実際にはお伊勢参りに行ける人は，大正時代まではごくわずかな人たちだった。

当時の旅行コースの事例をみると，各地からの旅程は，①6-3表のとおりである。

旅の装いと禁忌

近世以来，長い旅では伊勢参り，三日から一週間ぐらいの旅では，十三参り・飯豊山代参・古峯ケ原代参など信仰の旅が大部分を占めた。

したがって，旅の俗信があった。

- 四方の難をよけるためにウメ漬けを食べる。
- 一杯茶は飲まない。
- 七日帰りはしない。
- 仏滅，三隣亡の旅立ちを避ける。
- マメ（達者）で帰るように，炒り豆とクルミを食べる。

などである。

江戸から明治初期の伊勢参りの旅装は，丸がっぱ・スゲ笠・手甲・脚絆・コウリ（梱）・胴巻・財布・印籠・日記帳・矢立・ちょうちんなどで，ワラジ履きで，何人かの人と出発した。

①6-13　徒歩旅行時代の旅姿　大正6年9月2日に新潟県弥彦神社二の鳥居前で撮影した青年団視察員一行の写真で，これから当時の旅装が見て取れる。

明治・大正期の飯豊山代参の旅装は、白い行衣に白いモモヒキをはき、胸に袋をさげ、脚絆にワラジ履き、ゴサを着てスゲ笠をかぶり笠には「同行○人」と同行者の人数を書いた。

大正期の古峯ケ原の代参は、旧正月過ぎから三月ごろまでと夏八月ごろとあった。旅装は、雪の上はヌノコにユッコギ、ゲンベーにハバキ、外套はムジリ、帽子は中折や鳥打ち帽などで、雪のない路上では地下足袋を履いた。

大正から昭和の初めごろの十三参りの旅装は、男の子は縞のモモヒキに浴衣をしっぱおり（尻端折）、女の子は桃色のネルのモモヒキに長すそをはしょった。足には、サシコの足袋にワラジで、男女ともこうもり傘と風呂敷包みか袋を携えていた。

五　山国を訪れた人々

季節の訪れを告げる瞽女

毎年同じ季節になると、きまって訪れるものに「ゴゼンボー」がいた。盲目の彼女たちは、越後の片貝か長岡・高田の瞽女たちである。

薄明かりの見える半盲目の瞽女を先頭に、身の回りのものを風呂敷包みにして背負い、スゲ笠を深めにかぶって三味線を抱え、つえをつき、三、四人が一列になって峠を越してきた。

各集落には、瞽女宿があって毎年同じ家に泊まり、六十里越えをしてきた瞽女は、田子倉の丸屋を、八十里越えをしてきた瞽女たちは入叶津の吉田梅夫家を、かの有名な杉本キクは、三人組で楢戸の横山正夫宅を定宿とした。子どもたちは、瞽女に馴れ親しんで一つの床で寝たといい、叶津の長谷部藤三郎（故人）は、下田村の手引きの瞽女を妻にしている。

昼は門付けをし、夜は「宿礼」として段物を語ったり瞽女唄を歌ったりした。村人たちはそれを楽しみに、なにがしかの布施を携えて瞽女宿に集まった。

昭和十四、五年まで、当地方を訪れた瞽女たちも戦争が苛烈になるにつれて足が遠のいていった。

人気の旅役者たち

毎年秋になると、八十里越えをする旅役者の一行があった。長岡の「ますぞう歌舞伎」の一座である。

只見から伊南方面に人気があり、秋祭りを追って、あちこちのムラを興業して歩いた。

また、地元では福井座・小川座といった一座があったが、大正にはいって朝日地区全域に座員が広がり、座名も「朝日座」と改めた。下福井の酒井真一郎が座長で昭和十五年ごろまで各地の祭礼などで興行した。

さまざまな旅芸人

八十里を越えてくる旅芸人には、ほかに浪花節語り・チョンガリ・祭文語り・デコ回しなどがあった。

沼田街道を上ってくるものに、金山の章吾神楽、二本松神楽（現二本町市を根拠とした太神楽）、目のよく見えない次郎チョンガリ夫婦があった。地元出身の祭文語りでは、楢戸の猪森四之吉が毎年地方を回っていた。

万才は、正月から春先にかけて言寿ぎに坂下方面からよく訪れた。一人万才では、地元では角田豊・角田定吾などが回って歩いた。

このほか、「長唄うたい」といって太鼓や笛などの伴奏で歌う芸人もよく訪れた。

薬売りと紙風船

毎年富山の薬屋が何組も入ってきた。泊まる家も決まっていた。彼らは各戸を回って配薬し、子どもには紙風船やフクレゴムをくれた。それを子どもたちはなによりの楽しみにしていた。広貫堂の藤井鱗之助は、活動写真を持って来て上映しては村人にサービスした。

さらに、毎年春から秋にかけて新潟から若い娘の毒消し売りが訪れて、各戸ごとに「毒消し、いらんかのー」と声をかけていった。

山国・雪国を訪れる人たちは、このほかに行商人が数知れず、沼田街道だけでなく、八十里・六十里越えをして訪れた。

第二節　交　易

一　交易の相手と土地の産物

峠越えの交易

〈八十里越〉　この峠が交易の道として記録されたのは、天明三年（一七八三）の大きききんのとき、会津藩で越後米一、〇〇〇俵を買ってこの峠を輸送したときに始まり、天保四年（一八三三）の会津の大凶作のときも会津・伊南・伊北郷の飯米不足に、この八十里越えをして米を搬入した。しかし悪路のため、輸送費は想像以上のものであったといわれる。

八十里越は御蔵入の塩の道ともいわれたが、明治二十八年の記録によれば、八十里越は年間八、五〇〇人、貨物は七、八三三個となっている。吉ヶ平には旅籠屋が四軒あり、問屋には三〇頭近いウマが常備されて、会津への物資輸送に当たっていたといわれる。

八十里越は会津方面への背負子が多かった。春の堅雪のときは、葎谷の背負子は木ノ根小屋に一泊、翌日午後二時ごろ叶津の中野徳太郎問屋に到着、荷をおろして引き返すと吉ヶ平まで帰れたという。

①6-4表　峠越えの交易物資一覧

年代	経由峠	交易相手	輸入物資	輸出産物	備考
天明3年（1783）	八十里越	越後商人	米1,000俵		凶作により輸入
天保4年（1833）	〃	〃	米(数不明)		
明治4年（1871）	〃	〃	さば・砂糖・干物・にしん・昆布・麻		長谷部保信家文書
明治28年（1895）	〃	〃	塩・魚類・砂糖・反物・石油・金物	麻織物・繭・ゼンマイ・トリモチ	〃
大正5年（1916）	〃	〃	金物・魚干物・昆布・石油・茶・砂糖・反物	薬用人参・青苧・生糸・繭・蚕種・真綿	〃
大正5年（1916）	六十里越	〃	金物・雨傘・反物・綿・海草・干魚・干麺	麻青苧・生糸・蚕種・ゼンマイ・毛皮	
江戸～昭和	吉尾峠	会津商人	塩・反物・干魚・石油	雑穀・山菜・麻・毛皮・生糸・真綿	

明治三十五年ごろの駄賃は、叶津から葎谷まで一〇貫目の荷で雪路一円四〇銭、夏路八〇銭くらいであった。一日働くと二円以上になり重労働ではあったが背負子はよい日当になった。

当時、木ノ根小屋の宿賃は一泊三銭（素泊り）、中食五銭、宿では酒一合六銭、塩マス二一〇匁一三銭、ニシン一本一銭、みそ一六〇匁七銭だった。

大正五年ごろの駄賃は、県境木ノ根小屋と叶津間の雪路で八貫―一〇貫で一円五〇銭、夏路は八〇銭、ウマの夏路は一荷が八〇銭、ウマ一頭で三荷をつけて運んだ。

なお大正から昭和にかけて、叶津の長谷部大作は蚕種を自転車に積んで峠を押し上げて越え、下田村方面に販売していた。

〈六十里越〉　六十里越は、八十里越と違って道が悪いため運送も少なかったが、それでも交易の道として重要であった。

享保時代（一七一六―三五）六十里を越してトリ

モチが輸送された記録が残っている。これによると、「銀一一〇匁、鳥もち□銭、但荷数二二〇荷一荷につき銀五分宛」とあり、当時トリモチは樽に詰められて出荷されていた。

明治三年の田子倉村名主文書によると、青苧で年間二、〇〇〇貫の輸出があり、荷は一個一〇貫に作られた。

明治から昭和にかけての六十里越で、新潟県へ多く出荷されたものに蚕種がある。

昭和の初め、蚕種販売のため田子倉の皆川庄蔵は自転車で越えているし、只見の鈴木惣兵衛さん（大正三年生）も朝五時に発って入広瀬村の大白川に午後一時ごろ着いている。同じく菅家利大さん（大正五年生）も、自転車を担いで父亀次と共に蚕種売りにこの六十里越えで行っている。

また、大正から昭和初期にかけて六十里を越えて新潟県の大白川・入広瀬・上条方面の人たちが、毎年多数只見地方の田植え・クワ摘み・養蚕の手間取りにきた。大正五、六年から昭和十二年ごろまでが一番多く、六月から八月のお盆前まで働いて帰った。日当は、男は住み込みで一日五〇銭、女は三日で一円だった。

働きに来た娘で、田子倉に嫁になった人もあったという。六十里越は、両県にとっても、交易と生活の道であった。

〈大根峠〉　大根峠を越えてゆく物資は少なかったが、昭和村の馬場富三郎商店は、夕沢・布沢方面へ石油・干魚・塩その他の日用品などをウマと人背で運び行商していた。しかし、この峠の交易は、昭和四十四年の大水害で交通不能となり終止符が打たれた。

二　産物

ゼンマイは只見町第一の特産物　只見町では、ゼンマイは昔からどの集落も生糸とともに副収入の第一位であった。そこで田子倉はもちろん叶津・蒲生集落へも新潟方面から商人が入ってきた。

新潟県小出あたりの問屋は、ゼンマイを買い付けるため前年に金を貸していた。これを「前手」といった。

蒲生・塩沢方面へは、金山町滝沢の若葉屋、同大塩の渡部商店が入り、地元只見からは扇屋商店や米屋商店が買っていた。蒲生・塩沢方面の人はこの人たちから前借金をしていたから、ゼンマイを折っても収入はなかった。

塩ノ岐・大倉方面は、小沼松三郎が集め大正十年ごろまで梁取で競争入札が行われた。入札には、大阪商人が入って来た。

入叶津は只見の扇屋商店が買っていた。叶津では、五〇〇俵（一俵一三貫入）を東京・大阪方面に出荷したという。

楢戸は、仲買人酒井正夫・飯塚政次・菅家俊雄が入り、昭和十二、三年ごろは、一〇貫目五〇円ぐらいだった。吉津政は、前年農家に予約金を出してゼンマイを折ってもらい、京都方面に出荷していた。

明和・朝日地区には昭和に入って、黒谷の吉津政のほかに南郷村片貝の酒井儀三郎、同下山の目黒和三郎、馬場数馬たちが買い

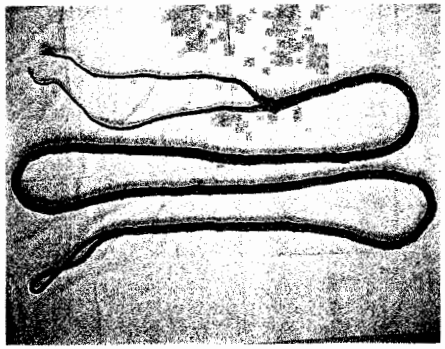

①6-14　ドージメ　荷造り用の締め縄。長さ5.2m，太さ3cm。干しゼンマイを荒ムシロで包み，これで締めると一荷14貫目となった。（梁取　山内剛三氏蔵）

に入った。

ゼンマイの俵は、江戸末期は一六貫を荒ムシロに包み、梁取では山内定助が駒止峠越えで江戸に送った。山内清次の代には、荒ムシロに一四貫入れて出荷した。今も荷造りに使用したドージメが残されている。

ゼンマイの価格は、塩沢では戦前一三貫俵で米二俵だったが、現在ではゼンマイ一貫目で米二俵になるという。田子倉ダム水没補償価格として昭和二十年代においてゼンマイが一貫目九〇〇円の計算で天恵物補償として支払われたが、現在は四万円ほどの値になっている。

アサと麻織物　昔から当地方は、アサと青苧の生産が盛んに行われていた。伊南・伊北郷の青苧は越後へ、麻織物は、「伊北さらし（伊北上布）」という名で極上品として京・大阪・江戸へたくさん輸出された。

貞享二年（一六八五）の『風俗帳』に「布買は、京都・江戸近郷より年々買付の者罷下候、当谷之商人も例年買付御座候、布之相場立候得バ伊南郷より買入罷越申候」とあり、伊北さらしはこの時代より好評であった。

①6-15　**アサの運賃覚帳**　天保2年（1831）の「麻駄賃仕切帳」。取り引き内容が明細に記録されている。（梁取　山内豊男氏蔵）

伊北さらしとして、珍重がられた大正二年ごろまでの種類には次のような種類がある。なお、一疋とは、さらし二反分をいう。

・五郎丸（鯨尺一尺二寸幅物）一疋五円～八円
・綟子（鯨尺一尺幅物）一疋一・九円～三円
・蚊帳地（鯨尺一尺三分、長五丈六尺で一

疋）伊北本場カヤと呼称していた。

・上布細美

蚕種と絹織物　蚕種が伊北の特産物となったのは江戸時代からで、弘化三年（一八四六）すでに伊北の蚕種が信夫郡郷之目に輸出されていた記録が残されている。

麻織物や絹織物・ゼンマイなどを取り扱った商人は江戸商人とよび、地方経済を独占し巨額の利を得ていた。当地方では、どのムラにも製糸工場や座繰り工場があって生糸業が盛んでより上等の絹布が売り出された。明治十二年当地の『皇国地誌』を見ると、どのムラでも「生糸品質佳にして上州・東京に輸出された」と記されている。昭和になって、繭や生糸は酒井儀一郎（只見町）や渡部安彦（南郷村）が買って若松などに輸送していた。養蚕が盛んであったから、クワの苗木の販売も盛んに行われた。十島の若林治兵衛は、八十里峠からヨツメグワを発見し、その後「十島桑」として伊南・伊北をはじめ他郡にまで販売した。

その他の産物　トリモチは、江戸時代から大正初めまで多く輸出された。塩ノ岐・布沢・田子倉などではトリモチを樽に入れて輸出した。

シャクシとヘラは、塩ノ岐や大倉・布沢で多く生産された。

木炭は、旧明和村・朝日村で多く生産され、旧伊北村では入叶津や蒲生・田子倉などで生産が盛んだった。

三　物々交換

古町の六斎市　江戸時代から当地方の六斎市は、伊南郷古町において月の二と七の日、都合六回開かれており、物々交換が行われてきた。

当時の記録によると、六十里越を越して売りに来た雨笠一個と、アサのひいたもの一つかみが交換されていた。

物産を米に換える　塩ノ岐は、山が険しくて河谷平野が狭少なために水田が乏しく、米の生産量が少ない。そのため集落の人々は、スゲでミノやゴザを織っては、比較的水田の多い小林や梁取に持って行って米と交換した。

また、ヤマドリ・ヤマウサギなども米と交換された。高価なものでは、クマの胆一匁と金一匁といわれ、米との交換比率も高かった。

便利な物々交換　物々交換は、山国の便利な経済手段であった。布沢地方では、隣の昭和村の商人とマメ・アズキ・ジューネン油と日用品を交換をしてきた。戦後は、梁取の五泉屋商店において雑穀やジューネン油を三條のナタ・カマ・加茂縞などと交換し、昭和村中向の角田勇一・斉藤賢一とはお菓子をアズキなどと交換した。

入叶津はゼンマイの大産地で、八十里越でやって来る商人と、ゼンマイ・ニシン・笠・反物などの物資の物々交換をした。ちなみに昭和二十年代には、ゼンマイ七貫目をもって越後の加茂縞一反と交換するのが相場だった。

物資不足時代と交換会　昭和二十二年ごろから、各地で「交換会」が行われた。これは商人たちが都市から古着をはじめ食品・日用品や骨董品などあらゆる物を持ち寄り、これをセリにかけて取り引きした。

明和地区では小林の福田屋が会場で行われ、地元商人の佐藤豊次郎・菊地栄三郎・目黒清八・坂内清一・盛茂雄や南郷村山口からは斉藤五郎・下山の目黒良一・小林子之助もよく顔を出し、一般の人も加わって活況を呈した。

朝日地区の会場は黒谷の旭館で、地元商人の吉津政・菅家寅蔵・目黒栄作などが集まり、明和・只見方面からも多数参加した。衣料・日用品のほか金太郎アメなども持ち込まれ飛ぶように売れたという。

只見地区は扇屋支店が会場となり、地元から吉津徳市・菅家盛次郎・目黒芳三郎・目黒道国・矢沢軍吾・五十嵐幸恵などと大塩の小西屋・横田方面の商人も多数参加した。

物不足時代の商人の知恵が生んだ「交換会」は、一般の人々も参加して戦後の苦しい時代を乗り越え、昭和二十四、五年まで続いた。

第三節　運　輸

一　人力による運搬

肩に担う　肩に担って荷物を運ぶ方法には、①棒の先に荷をつけて肩に担ぐ方法、②棒の真ん中に荷物を下げて二人で担ぐ方法、③棒の両端に荷物を結いて担ぐ方法などがある。

モッコ（畚）は、縄で一メートル四方の網状に編んだものの四隅に太い手綱をつけ、棒を通して二人で担ぐ。主に土木工事現場や耕地整理などで土砂を運ぶのに使用する。

テンビン（天秤）は、運搬用具二つをてんびん棒の両端にかけ、真ん中を担ぐ。当地方では下肥を肥桶に入れて運

ぶとき多く使い、農業に欠くことのできない運搬具である。

背に負う　荷縄には、ワラ荷縄とシナ荷縄とがあり、ともに荷を背負ったとき首が痛まないように、肩にあたる部分を太めになって作る。荷縄の用途は、まき・イネ・草運びをはじめあらゆる運搬にわたり、その範囲は広い。

レンジャク（連尺）は、大切な荷物を運ぶときに使用し、布団類や婚礼の荷物運びに用いる。これはアサで作り、肩と首筋の部分を平たく広く編む。

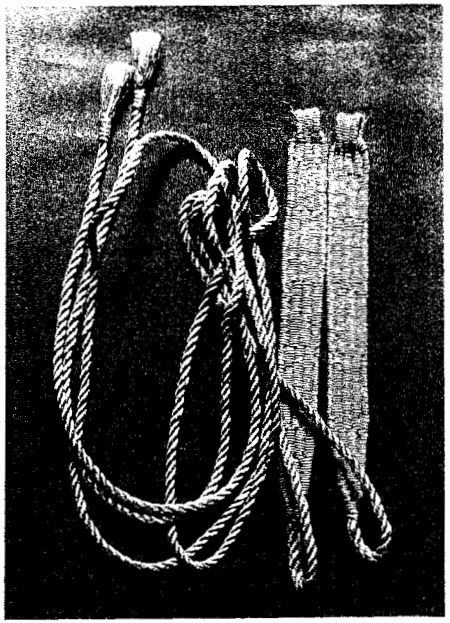

①6-16　レンジャク　肩に当たる部分を平たく編んだ，背負運搬のための荷縄（になわ）。

背負いカゴは、主に細くよった縄をもって編むが、シナ皮やブドウづるなども用いる。これは山仕事の道具を入れたり、山仕事に出かけるときの弁当入れとして、またゼンマイ採取のときの入れ物として日常的に使用する。

ソラックチはソラカゴともいい、細い木の骨組みに細縄をぐるぐる巻きにしたカゴである。これは、堆肥や刈り草・野菜などの運搬によく利用する。

また、タガラといってこれより小型のものがあり、もっぱら堰普請（せきぶしん）や石垣工事のときの玉石運びに利用する。

そのほかに、背負いミノ・背負いバシゴ・背負い箱などがある。

腰に下げる　腰に下げるものに、腰カゴやハケゴがある。ハケゴはマタタビや地竹をもって作り、野良仕事のときタネをいれたり、クリ拾いなどに用いたり用途は広い。

①6-17　土ゾリ道　無雪期の運搬施設。山の斜面に枕木を敷設し，土ゾリ（木馬）を引いて材木を搬出する。

手にかかえる　百姓仕事で田畑の小石や砂利などを簡単に運ぶ道具としてサデミがよく利用された。また、堆肥運びや野菜の運搬にも使われた。多くは地竹などで作られ、細縄で編む。

引く　ソリには、雪ゾリと土の上を引く土（ど）ゾリとの二つがある。雪ゾリは、積雪地では欠くことのできない運搬用具である。山からの木材・まき・木炭の搬出に、農業用としては、本田への堆肥、客土用の土の運搬、商業用としては、米・塩・酒などの運搬に必要なものであった。

木材の搬出には、昭和十年ごろから秋田・山形方面からバチを導入、運搬量が飛躍的に増大した。

土ゾリは、山の斜面に枕木を敷設して、その上に油を塗り、滑りをよくして木材を運ぶ。主に無雪期の木材運搬に使用する。

滑らかす（すべらかす）　シラまたはシュラ（修羅）は、切り出した木材を人力や畜力を利用せず、急斜面を利用して木材をもって樋（とい）状に構築した滑走道を落下させて運び出す方法である。木材が出し終わると、今度は上から構築物を取りこわしつつ運び出す。

二　畜力による運搬

ウマからウシへ　御蔵入の江戸回米の年貢米は、宝永元年（一七〇四）から人背のほかに、ウマの通る道では米俵二俵をウマの背に積んで運搬した記録があり、江戸時代からウマの背による運搬が大きな比重を占めていた。

ウマを飼育している農家は、六月中ごろから九月彼岸ごろまで山へ馬草刈りに行くのが日課で、六束の草を一駄として運んだ。

昭和十六年ごろから和牛の導入も始まったが、昭和二十五、六年ごろまではウマが主力だった。

日支事変から太平洋戦争にかけて、軍用馬の徴発があり、只見町からも一五〇頭ほどの徴発があって、農家は影響を受けた。

戦後、和牛の経済性が評価され、県の奨励もあってウマは急速に減少していった。只見町からウマの姿が消えるのは昭和三十二、三年のころである。

①6-18　**ウマの背運搬**　ウマの利用は運搬・耕耘と多分野にわたる。収穫物の運搬は主に荷付け方式によったが，材木などの重量物や多量の貨物の運搬には馬車を用い，これをウマに引かせた。(小林)

馬車による運搬　明治から馬車による運搬が始まり、只見町の各地区にも明治四十年末で明和地区二九台、朝日地区一四台、只見地区九台の荷積馬車の統計（『南会津郡案内誌』）があり、日用品の運搬が行われてきた。戦争中から戦後にかけては、日用品のほか木材・鉱物などの運搬が盛んになり、戦後昭和三十年ごろまでは、木材運搬などが主体だった。林道の整備が進み、トラック輸送の増加によって、三十年代に馬車は姿を消して行った。

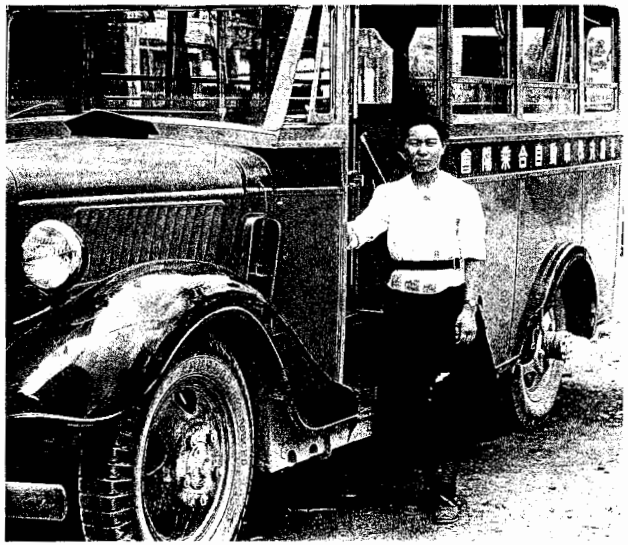

①6-19　**乗合自動車**　昭和12年，会陽乗合株式会社が発足，山深い奥会津の道路をバスが走るようになった。

動力運搬前後　荷車は、大正三年の小林区文書によると、「鉄心棒一寸のもの梁取与一外五名利用しあり」とでており、大正中ごろから多く入った。

当時、荷車はたいへん高価なものであったが、農業用としても商業用としても盛んに導入していった。

リヤカーは、昭和十年ごろに導入されたといわれる。農道の条件の悪い布沢では、長い間人背に頼らざるを得なかったが、それでも昭和十四年ごろには導入した。

戦後は、ゴム不足のため棒タイヤの車輪がしばらく用いられた。

人力車は、梁取の医者馬場良悦が比較的早く使用したといわれる。明治四十年末の統計では、只見町で各地区一台、

計三台のようである。

動力運搬の時代の訪れ　大正十三年に只見自動車商会が発足し、貨物自動車による運送を開始した。翌十四年から小林―只見―大塩間、十五年から小林―古町間の営業を開始、只見地方にも自動車時代がやってきた。昭和十二年、会陽乗合株式会社が発足し、山口―只見―大塩間に乗合バスを運行、同十八年七月会津乗合自動車株式会社と名称を変更して現在に至っている。

トラックの輸送は、初めは商品運搬をもっぱらとし、木材の輸送が本格化したのは昭和二十三年ごろからである。鉄道は昔から町民の夢であったが、なかなか実現に至らなかった。戦後、只見川電源開発で田子倉発電所工事が着工になるや昭和三十三年に川口―田子倉間に電発専用の鉄道を敷設し、建設資材の輸送に当たった。同三十七年日本国有鉄道に編入、同三十八年八月より会津線として営業運転に入った。さらに四十六年には只見・小出間も開通して只見線として会津若松から新潟県小出まで開通した。

三　自然力運搬

大量運搬の道を開いた河川　伊南川筋の筏流しがいつごろから始まったかは定かではないが、天保四年（一八三三）二月の文書に「古町組和泉田両組より新潟迄筏乗賃六両二分相懸り申候　尤黒谷・大塩組よりは少々減方ニ相成可申候」（『南郷村史』2）とあり、ほかに同年の『各組惣代只見川通船明細書上帳』もあるので、天保以前の時代から、奥会津の広大な森林資源に目をつけた当時の業者が、伊南川・只見川を利用して筏で運送する方法をとったようである。

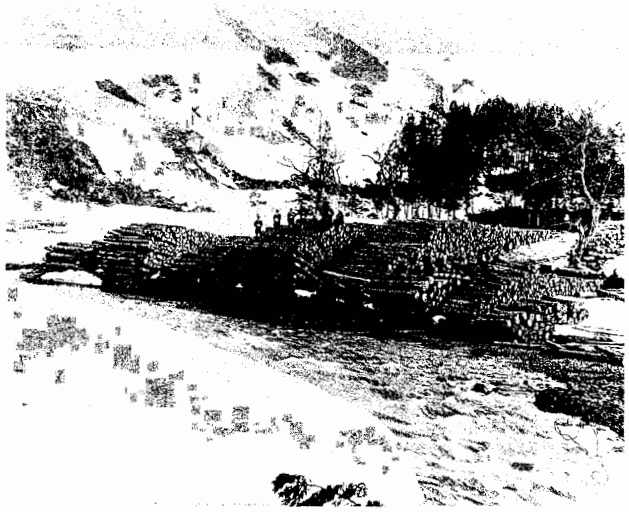

①6-20　**材木を野積みにした土場**　山中から搬出した大量の木材を川岸に積みあげた現場。ここから河川に流し入れササガシで下流へと流送する。写真は昭和18年撮影の小川沢上流の土場。

大正の初期までは、伊南川から阿賀野川河口の新潟まで筏を流送したが、その後新潟県津川までの流送となり、さらに昭和初頭に鹿瀬・豊美に発電所が設けられてからは、荻野を綱場としてそれまでの筏流しからバラ流しの流送に変わった。

越後津川は新潟との舟運の中継地であったことから、舟乗りの渡世人が多かった。大正三年岩越鉄道（現磐越西線）の開通により舟運は次第に終焉を迎えるが、この地方の舟乗りは、明治末期から上川筏乗りに転じる人が多かった。

上川筏　新潟県津川を中継地にして奥会津伊南川・只見川から行く筏を上川筏、津川で大型筏に組み替えて新潟へ下る筏を下川筏といっていた。

舘岩川・檜枝岐川から切り出した木材は、伊南村浜野で筏に組み、伊南川流域及び黒谷川から切り出した木材は、それぞれ伊南川べりで筏に組んだ。

筏の流送に従事した業者は、新潟県の藤田木材が明治三十九年ごろから大正二、三年まで、玉川木材が大正三年ごろから昭和七、八年まで筏の流送をしている。昭和初期からは、星博次（金山町中川）及びその他の木材会社が流送をしていた。

なお、筏の流送については、伊南村浜野の平野亀久（明

治三十年生）及び大倉の故佐藤庄三（明治三十三～昭和六十二年）翁の話を参考とした。

舘岩村からばら流しにしてきた木材は、伊南村浜野の川向いにある前川原（伊南川の川瀬のよど）に集め、そこで筏に組んだ。

昭和に入ってからは、筏乗りは津川方面の人が多く、櫂棒をかついで毎年三月下旬になると四、五日がかりで浜野まで入ってきた。

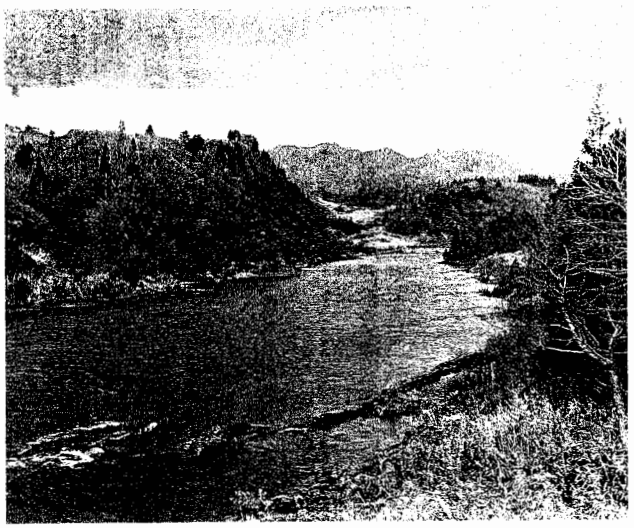

①6-21　**新町の筏組み場**　只見川と伊南川との合流地点よりやや下流に位置する只見字新町は水量が豊かで川幅も広いところから筏組み場の適所となった。

伊南川筏は、一房が幅七尺、長さ七間と小さく組む。木材の両木口から八寸のところに鉄で穴を掘り、その穴と横棒をマフジ（藤）を通して結える。ハナの方を尺角の軽い木材で組む。

筏乗りと川の難所　伊南川筏は、ハナ乗り・トモ乗りの普通二人であり、ハナ乗りは熟練者が乗る。天保時代（一八三〇～四三）の伊南川筏は、一房の坪数がスギ材で三、六〇〇才（約二二石）ほどあって乗り手は四人であったが、明治三十五年当時の筏は、スギ・マツ材一房で二、二〇〇～三、一〇〇才（約一三～一八石）であり、乗り手は六人であった。

当時、伊南川の水量は今の五倍も多かったが、それでも筏の流送は、各ムラが田植えの堰上げをする八十八夜まで

には、只見川まで流しきらねばならなかった。

浜野を発って、山口・小林・黒谷の各宿に二、三泊し、只見川まで出る間、難所といわれるところは「台の落とし」と「小林のドンス岩」「小林の巻き返し」があった。小林の巻きに筏が入ると、抜け出すまでに多数の人にロープで引き出してもらわなければならなかった。上手な人は巻きに引っかからないように下った。

只見川に入ると只見新町のよどのところに木材を集め、ここで本筏に組み替える。本筏は一房が幅一二尺、長さが九間である。

近代の一房は、スギで四、〇〇〇才（約二四石）、ゴヨウマツ・アカマツで三、八〇〇才（約二三石）であり、ケヤキ・クリは重く沈むので一房の中にスギ・マツを加えて浮くようにして組んだ。

筏乗りの水神信仰　筏かきが終わると、宿で水神祭りをする。筏乗りの世話人は、筏の数ほど幣束を切って、宿の神棚に供え、お酒・赤飯・もちなどを供えて祀り、筏流しの安全祈願を行った。只見の宿の主人は、「筏乗りとて毎年くるが、来いば只見の福の神」と歌って筏乗りたちを歓迎したという。

一方、筏乗りの歌に「筏乗りどこさ行ぐ　只見のボロさいく」というのが明治三十年代にはやったという。ボロは危ない岩場を指す。筏乗りは、常に危険が伴う仕事だった。

筏には、一房ごと高さ五～六尺のハサが立てられ、その上部に幣束を祀る。ハサは三本で内一本は一二尺の高いものを使用し、そのハサに桐油紙で包んで弁当や着替えの着物などを結いつける。

只見川の筏と難所　只見からの筏は、普通は一房に二人乗って予定地まで行くと引き返して、また一房に二人乗って流すが、難所になると、ハナに九人、トモに三人乗り全員櫂を使って一気に乗り切る。

難所は、蒲生を過ぎると「タレ水」の難所があり、そこに三平岩という岩場がある。塩沢に二泊し、次に金山町の

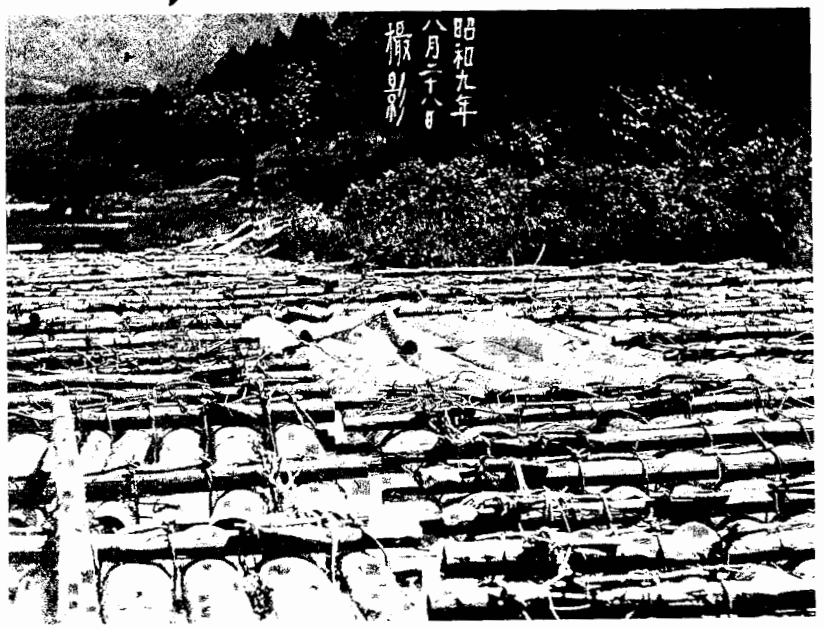

①6-22　**筏の集積地**　新潟県津川に奥会津から流送された筏が大量に集まった。ここで大型の筏に組み替えられ，新潟へと下った。津川は中継地点としての要津であった。

滝に四、五泊する。滝には川が二股になっている「筏返し」という一番の難所がある。さらに、三島町早戸に入ると「ダイゴ（大根）おろし」という岩場があり、多くの人たちが命を落としている。ここで死んだ人たちの名をとって、太郎石・辰太郎石・松石などと名付けている。

この筏返しと、ダイゴおろしをすぎると筏乗りたちはホットしたという。あとの難所は「山都の滝」そして「銚子口」があり、これらの難所を切り抜けて六〇日ほどで津川に着く。

伊南・伊北郷からの筏乗りは、ここで精算してもらい、重い櫂棒を担いで帰って行った。ちなみに当時の櫂棒が南郷民俗館に保存されている。

夏に出る黒沢筏

只見地方では、黒沢山から切り出した木材を、幅七尺・長さ六間のもの二つを一房として筏に組んだ。黒沢筏は、一房に乗子が二人で、難所にさしかかると水が少ないので一房を二つに分けて流送する。津川までの流

送は一か月かかった。

昔の人は、「夏出るものは、黒沢筏と化け物ばっかり」となぞなぞにたとえたという。黒沢筏は短い期間だったようだ。

木材を流れに乗せて流送する

伊南川・只見川の筏流しは昭和八、九年で終わり、その後はほとんどサナガシとよぶバラ流しに変わった。伊南川筋の木材は、田植え前に只見川まで流しきる。そうしないと、この川筋の堰のある村々に多大の違約金を払わなければならなかったのである。

大正九年十二月一日、只見区文書に福島木材会社と只見区との大堰に関する契約の中に「流木による損害は、原形に復して補償すること、その監視員として目黒悌吉外二名と只見区長を以て委員とし、委員の日当は福島木材会社に請求するものとする」とあるように、各集落とも大堰前に流送を終了しないとその補償がたいへんであった。

流送に従事する者は、一五、六歳から親や先輩に仕込まれ、三年ほどの経験を積んで一人前になる。舘岩村穴原・伊南村浜野の人たちは昔から流送に携わってきた。経験の浅い者や臨時に出役する者は、川に沿って岸にひっかかった木材を流れに押し出しながら下る。経験があって体のきく者で、胆の太い者は仲乗りといって舟に乗り、川中の岩場にひっかかった木材をトビで流しつつ下る。仲乗りは、岩場の瀬のきつい所で木材を解き外しては流しながら下るので、常に危険がつきまとう。

舟造りと舟乗り

伊南村浜野の河原田愛三郎宅が舟造りの工事場で、新潟県や山都町から来た舟大工がスギの柾材で舟を造り、毎年二艘を進水させた。

舟乗りは一艘に対して八人で、舟頭一人、補助一人ほかトビ職六人構成である。サナガシの舟は七人乗ることを嫌う。それは七福神になるからだといい、七福神ならめでたいわけだが、七福神はみなかたわ者だといって縁起をかつ

ぐ。

実際に七人乗って事故に遭っている例がある。大正十二年四月四日、黒沢の舟場で渡し舟が転覆し七人のうち六人（男二人・女四人）が死亡、下福井の渡部清四郎一人が救助された。また、明治三十二年旧五月四日、只見新町の舟場で、対岸の柴倉山へ仕事に行く渡し船に七人（男一人、女六人）が乗っていたが舟が転覆し、全員が死亡したことがある。

流送は三組となって　流送する人たちは四〇人から五〇人になり、その内一五人ぐらいが「先やり（組）」といって川岸や堰に材木がひっかからないように、矢を組んだりカリヤスを組んだりして流れを変え、堰のところにはセン木を造って下る。先やり組は、最も経験を積んだ者たちがあたる。

「中の組」はいわば本隊で、流木を流しながら、「タンバ」といって浅瀬などで一か所に多く木材の重なっているところや岩場にひっかかっているところを流していく。

「後の組」は、材木を流してしまった後、「先やり」の造っていった矢やセン木・カリヤスなどの木材を分解して、それを流しながら行く。

流送人の泊まり宿　「先やり」から「後の組」までの泊まり宿は、一か所で一週間にも及ぶ。流送する人たちの泊まり宿は、只見に入ってからは①6－5表のとおりであった。

村の娘にもてた流送人　サナガシの人たちの服装は、ネジリ鉢巻きに縞のカンバン着物、ホソッツネにワラジ履きである。その勇ましい姿がまた粋で、伊南川筋の若い娘のあこがれの的だった。伊南川のうち、川幅が広がって水量にバラツキのある富田地区（南郷村）から朝日地区（只見町）にかけて、水量をまとめるために片セギを作ったので、セギの木材の間につめるヤナギの葉やクレを集める人夫に女の人が多く出夫した。なかでも亀岡・荒島・小川

①6-5表　流送人の泊まり宿

二軒在家	山内忠太
小　林	坂田屋・福美屋
黒　谷	福喜屋・住吉屋・旭館
只　見	扇屋本館・扇屋支店・ますや・和泉屋・新国喜重
叶　津	叶屋
蒲　生	丸山館
塩　沢	矢沢甚四郎

の人が美人ぞろいであいきょうもあったので、「河原乞食」といわれたサナガシ人夫たちも気をよくした。

流送人の食事は、普通ご飯と汁と二皿付きで、よい所では三皿付いた。

また、川原にはドブロクの密造箇所があって、それをご馳走になったこともあったそうである。

木材の終着地　昭和の初めまでは、津川まで流して行って舟を豊美におき、賃金の支払いを受けて帰った。鹿瀬に発電所ができてからは、流送の網場が荻野になり、この木場に舟をおき、賃金をもらって星博次のトラックに乗って帰った。

流送は昭和二十三年まで続いた。これはトラック輸送より日数もかかり、手間もかかったが、流送によって廃材となったり川底に沈むものは全木材材積の一割くらいのもので、トラック運賃の高かった当時としては、流送の方が安上がりだったという。

伊南川の流送は、同二十五年（一九五〇）十月奥会津産業株式会社が、日本発送電株式会社と流木権放棄の契約をした時点で終止符が打たれ、勇壮なサナガシの光景は見られなくなった。

（安藤　紫香）

第七章　年中行事

山国の特色　年中行事は、稲作農耕を基盤とする生活文化のリズムである。正月の予祝儀礼に始まり、生産過程において播種儀礼・田植え儀礼・攘災儀礼が行われ、収穫儀礼へと連続する。そうした農耕儀礼体系と並行して只見町の年中行事には、山入り・山ノ神の朔日・山ノ神さまのご縁日・山祭りというような山ないし山ノ神をめぐる儀礼体系があり、山国の特色をよく表している。

第一節　歳末行事と正月準備

神々の年取り　十二月八日は「事納め」の日として、一年の神事に関する諸行事が終わる日ともされていた。そのうち大黒さまの年取りを始めとして神々の年取りがある。

十二月九日の夜は、「大黒さまの年取り」でアズキ飯を食べる。また、大黒さまとダイコンは縁が深く、ダイコッ葉飯やダイコ飯を炊いて供えるところもある。十五日は「エベスさまの年取り」で、この日にもアズキ飯を食べる。毘沙沢では、十五日に「宇賀さま（穀物の神さま）の年取り」といってアズキ飯を炊く。明和地区では、エベスさまの年取りを九日、宇賀さまの年取りを十三日、大黒さまの年取りを十五日に行っていた。

ススの年取り　十二月二十七日の早朝、神棚・仏壇・茶の間の順にスス（煤）払いをする。ススを掃く人をスス掃き男といい、さおの先にワラをつけて屋根裏や作業場まで掃除する。ススに年取りをさせるものではないと、この日までにスス払いを済ませる。坂田では、水屋・便所・風呂場からナベやカマにいたるまで掃除をして、この日に初めてニシン漬けを取り出して食べた。また、こね焼きもち（納豆焼きもち）を作って神仏に供え食べるところ（小林）や細引き飯（ダイコンを長く切ってカテ飯としたもの）を食べるところもある。

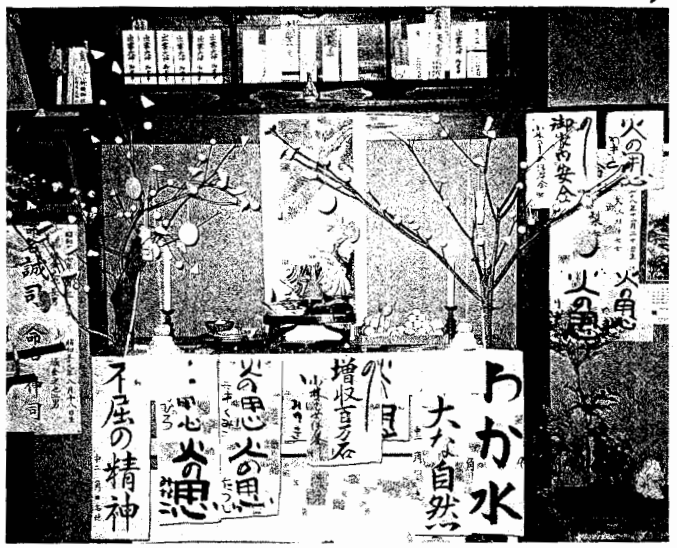

①7-1　神棚飾り　歳徳神の絵像を祀った歳神棚。写真は望の正月の場面で，ミズノキにさしたダンゴを飾ってある。（小林）

松迎え　「松迎え申し」といって、十二月二十七日までの吉日を選んで切ってくる。マツを迎える山は、大抵決まっているが、決まっていないところでも山の頂から迎えてくる場合が多い。旧田子倉は「松迎え申しの峰」という山があって、その山から切ってきた。蒲生では、蒲生岳から村人が大勢で二十八日か三十日（二十九日は除く）に迎えてくる。今は蒲生岳まで行くのはたいへんなので、三十一日に氏神の除雪をした後、氏神のマツを迎えてくる。荒島では、二十五日にヒメゴヨウとユズリハを採ってきて我が家のザシキの外の軒下に結わえておく。各家ではマツを切りに行ってきた人に、この日初めてドブロクの口を開け（樽開け）、ニシン漬けと温かい吸い物などをふるまう。

コモッツエ　二十六日は、正月のお茶うけにマメコ（豆粉）と水飴で歯固め飴を作った。正月用の

表①7-1　只見町の年中行事一覧

小正月の行事		大正月の行事	
1		1	
13	作立て祝い ダンゴさし	1	元旦参り 年始回り
14	望の年取り（百姓の正月） ヨコヅチ引き 鳥追い 成り木責め カセドリ 早乙女踊り	2	二日礼 山入り 仕事のしそめ
15	オンベ（サイノカミ）	3	三日トロロ
20	二十日正月 二十日エベス	7	七日正月
25	仏の正月 タゴトの正月（只見）	11	蔵開き

春・夏の行事		
1		山ノ神の朔日
3		節分
8		メケイ八日
10		ジジンさま
12		山の神さまのご縁日
15		初午
2	最初の午の日	釈迦の涅槃
3		桃の節供
3	17～23	春彼岸
4	8	花祭り
5	17	観音さま祭り（小林）
5	1～2頃	八十八夜
6	5	端午の節供
6	6	火祭り（小林）
6	8	薬師さま祭り（梁取）
6	田植終了日	サナブリ祝い
6	上旬	虫送り ネズミ送り
6	24	地蔵尊の祭り
6	下旬	雷電さま祭り
1	㊊13	ムケの朔日

春・夏の行事		盆の行事		秋・冬の行事	
7		8		9	
2	2頃	1	1頃	㊊1	1頃
7	7	7	7	15	15
20	20頃	13	13	9	9
1	1	14	14	5～6	5～6
7	7	14～16	14～16	11	11頃
13	13	16	16	19	19
14	14			20～26	20～26
15	15			29	29

春・夏の行事		盆の行事		秋・冬の行事	
7		8		9	
2	半夏生	1	ボンブチ朔日	㊊1	八朔の朔日
7	七夕	7	七日盆	15	十五夜
20	夏の土用	13	宵盆 仏迎え	9	初九日
1	ボンブチ朔日	14	墓参り	15	二百二十日
7	七日盆	14～16	盆踊り	1	二百十日
13	宵盆 仏迎え	16	送り盆	5～6	鎮守さまの祭り
14	墓参り			9	二百二十日
15	盆踊り			11	中の九日
20	送り盆			19	秋の彼岸
25	八朔の朔日			20～26	刈り上げ九日
29	十五夜			29	

秋・冬の行事		歳末行事	
9		12	
㊊13	芋名月	1	神送り
1	神送り	10	ジジンさま
10	ジジンさま	20	エベス講
20	エベス講	31	神もどり
11		11	
12	山祭り	12	山祭り
14	オデシコ祭り	14	オデシコ祭り
23	サンニヤさま	23	サンニヤさま
12		12	
1	カビタレ朔日	1	カビタレ朔日
8	メケイ八日	8	メケイ八日
9	大黒さまの年取り	9	大黒さまの年取り
15	エベスさまの年取り	15	エベスさまの年取り
22頃	冬至	22頃	冬至
27までの吉日	松迎え	27までの吉日	松迎え
27	ススの年取り	27	ススの年取り
28	コモッツエ	28	コモッツエ
31	神棚飾り 松飾り 年取り	31	神棚飾り 松飾り 年取り

［注］1只見町の主な年中行事を記載した。
2日付欄に「頃」とあるのは、その日前後の日をいう。
3日付欄の㊊は、旧暦を表わす。

納豆は、節納豆といって二十七日までにねせる。また、二十八日には、「コモッツエ」といって正月用のもちをつく。この日は、フクデ（お供えもち）・伸しもちなどを作って正月を迎える準備をした。

神棚飾り　正月に迎える神を「歳徳神」「年取りさま」「お正月さま」などといい、明きの方・恵方・出雲の国・天国などから来ると考えられている。大みそかにその神棚作りをする。居間の高いところの壁に歳徳神の掛け軸をかけ、その前に新しい厚板の両端を新しい縄で吊り付けて棚を作る。その中央にごちそうを盛ったおぜんとフクデもちを供え、神棚の左右にマツを飾る。梁取では、神棚板は毎年同じものを使用するので大切に保存しておき、縄だけ新しいものにする。そのときに使用した太い縄は二〇尋（約三〇メートル）ぐらいの長さになるが、それはとっておいて秋の稲ハデ（稲架）に使用する（大倉）。中には掛け軸の左右に、川の方の側には尾頭付きの魚一匹（マスをもって、ますます繁盛を祝う）を吊るし、山の方の側には普通よりは長い「通し栗」を下げて供える家もある（坂田）。

松飾りとしめ縄　松迎えのときに迎えておいたマツを大みそかの日に家の入り口の左右・神棚・仏壇・歳徳神・土蔵・納屋・作業場などに立てて門松とする。ていねいな家では、大黒柱や家を支えている東西南北の柱・炊事場・便所にも立てる。昔は馬屋や農具にまで飾った。

しめ縄はその作られた形によって、いろいろなよび名がある。輪じめ・連じめ・ゴボーじめなどである。輪じめは玄関に掲げ、

①7-2 松飾り　マツにユズリハを添えて飾った門松。かつての門松は丈の高いゴヨウマツを玄関先に二本立て，しめ縄を張った。（塩沢）

①7-3 年取りの晩　大みそかの晩は家族が全員そろって年取りをする。ハレの膳についたところで，家長から一年間の労をねぎらうことばがあって飲食となる。（叶津）

連じめは新ワラを左から七本、五本、三本と加えながら縄にない、それに白紙のオシメ（紙垂）を三つ挟む。しめの元を右、終わりを左になるように張る。

しめ縄は、もとは神の占有する清浄な区域であることを示すための縄張りであった。しめ縄を作るときは家長が水垢離をとって心身を清め、立派な着物に着替えて正座し、精魂を込めて作った。自分の家の田んぼの新しい稲ワラを材料にして作って飾るのがよいとされた。また、しめ縄は年を迎える準備として、豊富な食品を蓄えて幸福感を持とうとしたもので、ヘビの交尾を表すという（福井）。

年取り　大みそか午後の明るいうちに風呂に入り、家族全員そろって夕食ぜんに向かい、早めに年取りをした。年取りの晩は、白米飯を食べるのが古くからの習わしであるが、中には年越しそばを食べるところもある。「紅のような魚、雪のような白いまんま」といって、塩マスかサケを甘酒で煮込んだ赤身の魚と白米飯とを食べて年を取

る。この日は特別のご馳走を作り、家族全員めいめいぜん付きで二のぜんまでついた。例えば、一のぜんにはふた付きのおわんを使い、白いご飯にお汁、中央の壺には納豆、平皿にマス一切れを、二のぜんにはお盆に盃と吸い物、小皿にはひらきマメとカズノコを添える。そのぜんをまず歳徳神に供えてから、家族そろって食べた。この年取りの日には、ウマやウシなどの家畜にもご飯を与えた。また、あらかじめご飯を多く炊いておいて、わざと食べ残しておき、これをフルゴク（古御供）といって、年が明けてから食べる風習があった。年越しの食べ物を食うほど余裕があるのは縁起がよいと考えたのである。

只見地区の予祝儀礼　只見地区では、本来小正月に行われるべきダンゴさし・庭田植えなどの行事が歳末に行われている。『塩沢誌史集録』（塩沢区有文書）には明治中期ころの伊北村村会で、それまで本格的に行われていた小正月の行事を経済的理由から全廃することを決議したとある。『文化三年四月伊南伊北谷四ケ組風俗帳』にはダンゴさし・庭田植えなどは小正月の行事として記されており、いったん廃止された一部の小正月の行事が明治末期には現在のように歳末に移行して復活されたようである。本来、予祝儀礼として行われるべきはずの小正月行事がなぜ歳末に行われるようになったのか、それを示す資料はないが、小正月の行事が歳末に行うのは理に合わない。そこで、只見地区の年中行事のうち歳末に行われているそれらの行事は、小正月のところで触れることにする。

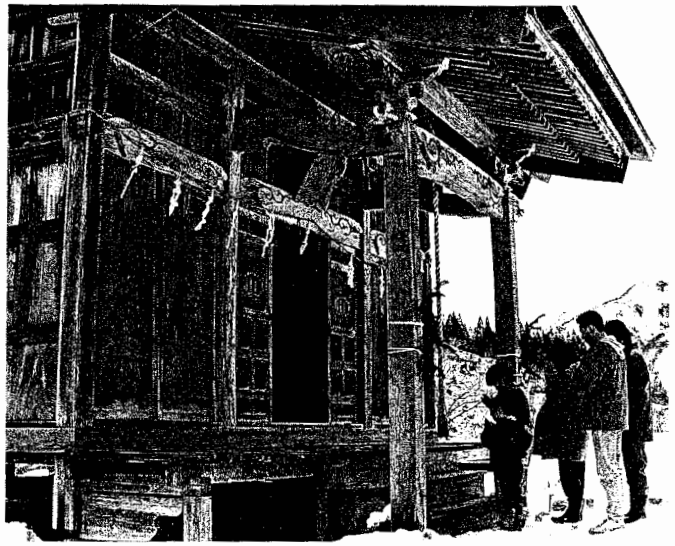

①7-4　元旦参り　朝のうちに家族がうち連れてムラ氏神に参詣し，当年の多幸と息災とを祈る。（寄岩　大山祇神社）

第二節　正月の行事

一　大正月

正月元旦参り　元旦を「お朔日」、一日・二日・三日の三が日を「三日正月」、七日を「七日正月」、二十日を「二十日正月」などと日付に合わせた名称や行事があった。元旦から七草までを「松の内」「大正月」などといい、十五日から二十日までを「望の正月」「小正月」といっている。

元旦には、家々の主人が夜の明けないうちに起きて口をすすぎ、顔を洗い、炉や門口を掃き清め、そして自分の家の神仏を拝んでから鎮守さまに初詣する。

水没前の田子倉での初詣は、いつも雪の中であった。どんなに雪が降っても宮番の人が雪を踏んで道をつける。村人たちは初めに若宮八幡神社に参拝し、いったん家に帰って来てから外回りの神々を参拝した。また、初詣が済んだ

あと、搗栗で歯固めをした。昔は、歯固め栗といって宵のうちに煮ておいたものをいろりの周りで家族全員で食べた。

布沢では、各家に火打ち箱があり、桐炭の粉に石と金具で火打ちをして火を起こした。その火を付け木に移し、いろりにたきつけてご飯を炊く。朝食はもちをつき、これを若もちといった。まずフクデもちをとり、神さまに捧げてから家族全員で朝食を食べる。

今、若水をくんでいる家は少なくなってしまったが、かつてはどの家でも若水くみをした。主人が朝早く起きて、まず台所の水口に向かって礼拝し、ひしゃくで大桶に水をくんだ。その若水を沸かしてお茶を入れ、神仏に供えてからみんなでいただいた。

年始回りと二日礼

かつては集落内ばかりでなく、隣村まで年始礼に回った。元旦一日だけで集落内全戸を回るのはたいへんなので、門礼といって居間まで上がらず玄関で年賀のあいさつをするところが多かった。しかし、特に親しい家では居間に上がって年賀のあいさつをした。

各家では、「お手かけ」といって松葉を小さく束ね、真ん中をコンブで巻いて水引で結んだものに、搗栗とカヤの実とを添えてお盆に備えておいた。あいさつに訪れた人は、お手かけに右手で手刀を切ってあいさつした。

元旦は門礼で済まし、二日以降は親類、縁者などへの年始回りをし、このときはウワエン（居間）に招き入れて酒肴の供応があって新年を祝う。

二日には礼日といって、結婚後数年間は夫婦が連れ立って、もちや茶菓子を携えて嫁または婿の里方へ礼に行く。直径三〇センチもあるような大きな丸もちで、両親のいる家ではこれに小さなもちを重ねて二段にし、片親しかいない家では角もちをつくり三段重ねとし、これに松葉とコンブをつけた。これを舅姑礼ともいって嫁（婿）の里方では「礼者が来た」といって歓迎した。礼日の里帰りは、三日の日には帰るものではないといって、二日泊まって四日に

帰った。これは年始のあいさつであるとともに、日ごろ、婚家の勤めがたいへんな嫁が、身も心も休めるためのお里帰りだという。

山入り

二日の朝に、家族（男だけのところもある）の数だけ縄をなって、それに細く切ったもちを挟み、朝食前に山ノ神（山神）に供えて山仕事の安全を祈願する。この山入りが終わらないと刃物は使ってはならないとされた。なお、切り残しのもちをオゴフ（お御供）として家族みんなでいただいた。

黒谷では、各家の主人が二日の朝早く起きてしめ縄を作り、準備が調うと正装して腰にナタをつけ、お神酒・お灯明・マッチ・盃・塩・小魚・洗米・しめ縄を載せたおぜんと切りもちを数個入れた一升枡とを山神の祭り木に供える。次いで恵方の方角に向かって一礼し、塩をまき清め、祭り木の小枝を切り取っておぜんに供える。そして、しめ縄を祭り木にかけてお灯明をともし、お神酒を祭り木に注ぐ。次いで、その場で山神に供えたお神酒と小魚をいただいて、祭り木の小枝とともに持ち帰り、屋内の神棚に祭ってある山神さまにおぜんを供える。供えた切りもちは、焼いて家族みんなで分けていただく。残りのものは、山仕事に行くと

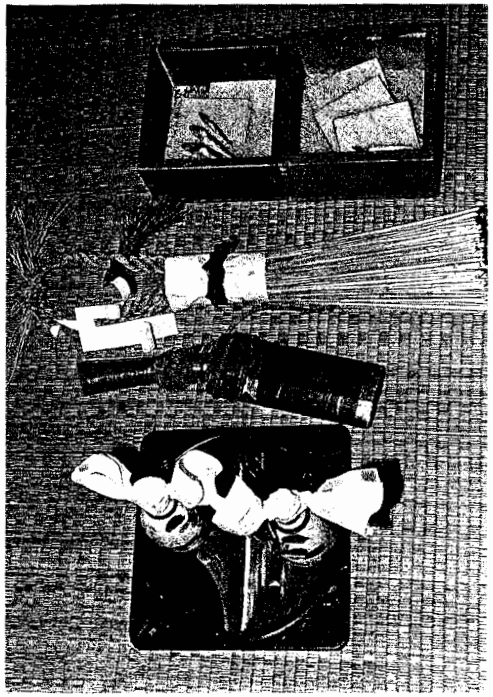

①7-5　山入りの諸用具と備え物　山入りの品々と備え物を入れた一升枡を自宅の神棚に上げた後，山神さまにお参りし，ヤマイリと称するシメを祭り木に納める。（大倉）

きのオゴフとした。（口絵写真参照）

布沢では、一升枡に五穀（モミ・ヒエ・アワ・キミ・マメ類）を入れて、山ノ神に供える。木の枝をナタで切ってきて、その枝をたいて沸かしたお湯でお茶を飲む。それまでは、お茶を飲むことができなかった。

大倉では、山ノ神のしめは歳徳神のしめ縄と一緒に作った。しめはワラ二、三把をすぐり、ウラの方だけ打って、男一人分を縄二本一組として端を結ぶ。一本の縄を右ヨリ、一本を左ヨリにしたものを男の数だけ作る。縄の部分に田作（煮干し）などの小魚を挟み、縄の部分としめの境に白紙を巻きコンブで結ぶ。よく研いだナタを腰につけ、しめとお神酒・小魚・白米と切りもちを入れた一升枡を持ってお参りに行く。

祠のそばの祭り木（スギ）に、しめを吊るして参拝し、付近の雑木の小枝を持ち帰り、それをたいてお茶を飲む。白米は、山仕事に行く日に少しずつ炊く米に入れ、それをいただくと難をよけるといわれる。切りもちは、オゴフとして山仕事に行くとき少しずつちぎっていただく。

仕事のしそめ

二日、男はワラを打って形ばかりのワラ仕事をし、女の人は針仕事のまねごとをする。これは実際の作業の開始に先だって儀礼的に行うもので、一年の農作業に励みがでるようにとの一種の予祝呪術であった。この日に子どもは書き初め、大人は謡い初めなどを行った。数え年六歳の子どもは半紙に「火の用心」と書いて、ムラを回って家々に配って歩き、行く先々でこづかいをいただく。これを配られた家では、火災予防の護符として居間の壁などにはる。

三日トロロ

三日の朝は、ご飯にトロロをかけて食べるのが習わしであった。そうすると、一年中風邪を引かないで済むという。この日は不成日で年始回りなどするものではないといい、一日中家の中でじっとして過ごした。また、毎月の三日に決まってトロロを食べる家もある。

七日正月

七日の夕方、棚下ろし（棚さがし）といって、元旦から七日の朝まで毎朝木地のお鉢に少しずつ盛り上げて供えたものを神棚から下げる。これに野菜・揚げ豆腐・コンブ・キノコなどとともに、もちを焼いたものを入れ、七品にして雑炊をつくる。その雑炊を神前と仏前に供える一方、家族みんなで食べて一年間の無事を祈願する。

布沢では、年取りの晩に歳徳神へ、おぜん立てして上げたご飯やお平・お汁に、元旦から六日までに神さまに供えたものを加えて雑炊にして七日の朝に食べた。

この日に七歳児のいる家では、七草祝いをする。産土神に宮参りをし、近親者を招いてご馳走をふるまうところもある。

蔵開き

十一日、当年初めて蔵の鍵を開けて米やみそなど必要なものを出してくる。蔵の神に供えたお神酒を下げていただくとともに、供えもちを焼いて家族みんなで食べる。このとき、きな粉を水飴で固めたものを食べるところもある。

二　小正月

小正月は女の正月

古くは日本の暦法は月の満ち欠けに基づいたもので、新月に始まり晦日に終わる太陰暦が行われていた。陰暦の場合、月が満月になる十五日前後が重要な意味を持っている。したがって、大正月よりも小正月の方にいろいろ重要な行事が多くあった。大正月の方では門松を立ててしめ縄を張るという行事がある一方、望の正月の方では若木を迎え、かついろいろな呪い法や行事がある。小正月は女の正月ともいい、

この日は炊事・掃除も男の人がやり、女の人は何もしないで休んだ。もし、女の人が洗い物などすると、田の尻が流されるなどといわれて禁忌となっていた（福井）。

作立て祝いとダンゴさし　十三日は、「作立て祝い」または「田植え」ともいい、屋外の明きの方角（歳徳神の来る方向）に雪の平らなところを選んで、一間四方にシバ木を立てて縄で囲い、田んぼに見立てる。その中にマメ幹を植えて五穀豊穣を祈願する。

荒島では、田植え祭りといって十四日の朝食前に行う。雪の上に肥やしとしてぬかをまき、すぐったワラ一五把を雪の上に五把ずつ三列に植え、その下にマメ幹を適当に植えてお供えとしてダンゴ一串を刺す。

同日（小川・黒谷では十四日）、ダンゴサシのサッキともいい、松飾りを取ったあとでダンゴさしをした。ミズノキ（ミズキ）にダンゴ・クワの葉などをさし、これにイナボを吊って飾りをつける。ダンゴは米粉やソバ粉、イナボ・クワの葉はもちで作る。イナボは、束ねたワラにもちを巻き付け五本、七本と奇数に束ねて稲穂に似せて作る。クワの葉は、もちをひし形に切って作る。その他、米俵・金包み・千両箱・小判・ツル・カメなどの縁起物を作ったり、ウマ・ウサギ・ニワトリなどの家畜やその年の干支の動物などの細工物もさした。また、ウメの木にもち花とウグイスの細工物を作る家もある。一六ダンゴは、特別大きなダンゴを白い米粉で一六個作るところからその名があるが、寄岩では初午のときまでそれをとっておいて食べた。

成り木責め　十四日を「望の年取り」「百姓の正月」という。この日は、「成り木責め」といってダンゴのゆで汁を屋敷内のナシ・モモ・カキ・ウメ・リンゴなどの成り木にかける。大人または子ども二人が一組になり、一人がナタで成木を切るまねをして、「成るか、成らぬか、成らなければ切ってしまうぞ」といっておどかす。成り木役のもう一人の人が、「成るから切らないでけろ」といってダンゴのゆで汁をかける。成り木責めが終わった

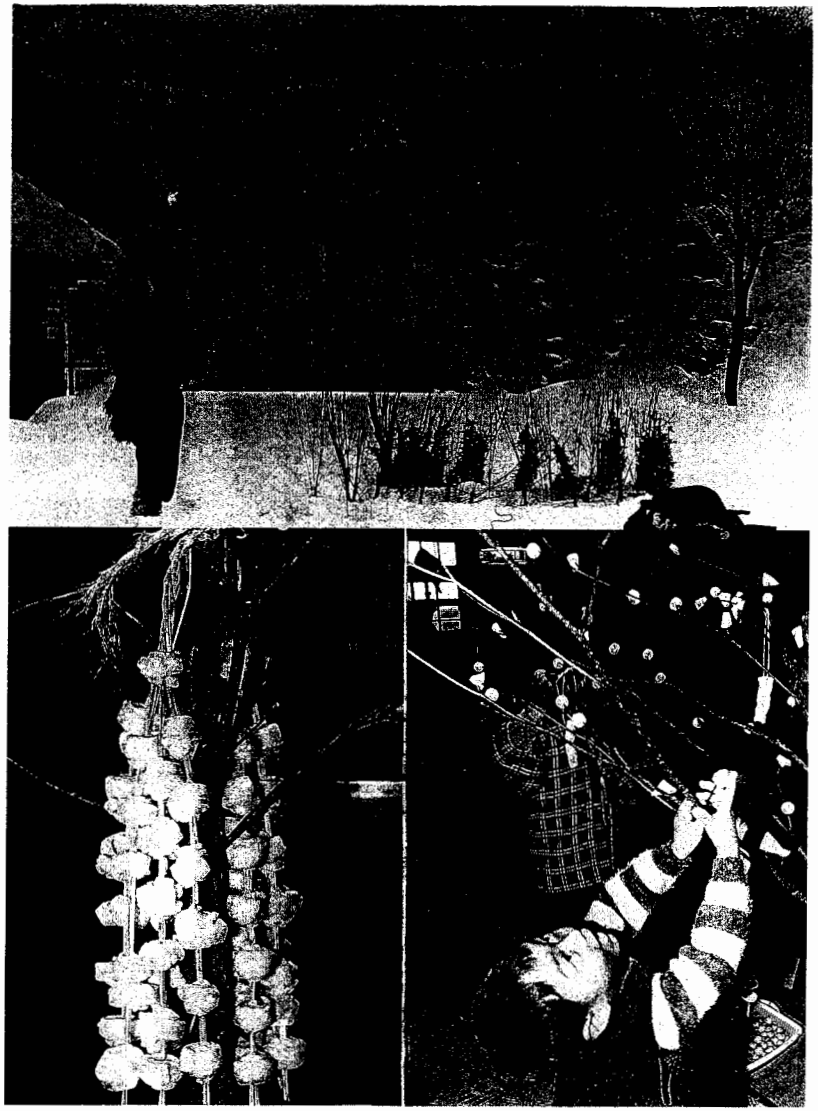

①7-6　**望の正月の農耕儀礼**　正月13日早朝，家長が雪面を田んぼに見立て作立て祝いをする（上）。同日ダンゴともちでさまざまの作物や縁起物をかたどってミズノキにさす（右下）。イナボといって稲ワラにもちを巻き付けてイネの穂をかたどったものをこれに添える（左下）。これら一連の行事は作物の豊作と養蚕の成就を予祝する農耕儀礼である。（上：黒谷，右下：小林，左下：黒沢）

①7-7　**望の正月の呪術儀礼**　1月14日，屋敷地の果樹をおどして成り木責めをし（上），結果を促す。同時に行われるヨコヅチ引き（右下）は長虫（ヘビ）や害虫を屋敷に侵入させないための，また鳥追い（左下）は作物の害鳥を除けるための呪術的行為である。（上：大倉，右下：黒沢，左下：大倉）

あと、「成らせる」という意味で、履いていたゲンベーや夏使用したワラジ・アシナカゾーリなどの履物を成り木に吊り下げる。

鳥追いとヨコヅチ引き　十四日の早朝、「鳥追い」と称して、拍子木やコーシキ・バケツなどを鳴らしながら「ヤッオーホーホーイ、ホーイ」と大声を上げて鳥を追う所作をする。

また、同じ日の朝、子どもがワラ打ちのヨコヅチ（横槌）に縄をつけて、「ヨコヅチ殿のお通りだ。長虫（ヘビ）くんな、虫くんな、モグラたち、ブッツブセ」と大声で叫びながら家の周りを三回まわる。これを「ヨコヅチ引き」とか「モグラ打ち」といい、回ってくれた子どもにその家では祝儀を出す。子どもはその祝儀を目当てに喜んでやった。

カセドリ　十四日の晩にカンゼンブシ（雪帽子）をかぶり、特別に作ったワラダを持って各家を回り、ワラダに供え物やお祝いをもらって歩いた（蒲生）。カセドリは、顔を手ぬぐいなどで隠し、ミノを着て笠をかぶってカマスを背負い、家々の門口に立って戸を棒でたたき、戸が開くとワラダを棒の先につけて差し出し、ダンゴやもちなどをもらい歩いた（大倉）。家の人は、その人の顔を見ると、たたりがあるというので、カセドリを見ないようにした。カセドリは、一般的に生活に困った人が歩いたが、「願カセドリ」といって生活が比較的裕福な人でも歩いた。福井では、もちや供え物を三軒からもらい、それを食べると病気が治るといわれていた。この行事は、蒲生を除く只見地区ではなかったが、朝日・明和地区では行われていた。

望の年取り　十四日を「望の年取り」というが、これは望の夜が年の境と考えられていた名残りである。この日は、打ちそばを作って早めに夕食を済まし、神楽や早乙女踊りの来るのを待った。小林では、ソートメを演じて豊作を祈願した。ところによっては、家内安全を祈願して神楽を奉納したり、「祝い込み」といって万歳をよ

び込む。その万歳は、嫁のない家では嫁のまねをし、子どものない家では赤子のまねをして福をよび込む。

オ　ン　ベ（サイノカミ）　十五日の夜に行うところが多いが、十六日・十七日・二十日に実施するところなどさまざまである。十五日の朝食を食べたあと、若者が大小二本の立ち木を切って来る。その木にワラを取りつけ、頂上にはその年の厄年の人から奉納された扇子を取り付ける。下の方には、正月の松飾り・古いお札・書き初めなどを結わえ、その周りにカヤ・マメ幹など燃えやすいものを巻き付ける。

オンベは、ドーヅキをして立てるのだが、その年厄年に当たっている人（女一九・三三歳、男二五・四二歳）と新婚の人は必ず手伝わなければならないことになっていた。ドーヅキを手伝った人には、そのお礼としてお神酒をふるまった（布沢）。

福井では、十六日のオンベのときに厄年の人とその年に花婿になった人を胴上げする。点火するころになると多くの村人が集まり、オンベに火をつける組とその火を消す組とに分かれて激しい争いとなる。昔はマントなどで消した。オンベの火でもちを焼き、それを食べ、また腹をあぶると一年間腹病みをしないなどといって、村人は大いに腹あぶりをした。

黒谷では、オンベの立ち木にホオノキを使用するが、その木を伐採するときに、「山ノ神の許可をもらってきたので、今から切らせてもらいます」といってお祈りする。木を切るときには、ノコギリは使用せず、必ずナタで伐採した。その際、立って切るのではなく、座って切るのが習わしとなっている。

二十日正月　二十日の早朝、小正月の飾り物やダンゴなどを全部取り片づける。飾り物などを焼却するために当日にオンベをやるところもある。正月行事のしめくくりで「供え物は二十日の風に当てるものではない」といった。この日は一日仕事をしないで休んだ。また、「女正月」ともいって、正月の行事やお客の接待などで暇のなかった主婦たちがこの日は手を休めて近所や友達など女同志で年始をした。商家では「二十日エベス」といって特別に祝う。

①7-8　オ　ン　ベ　女オンベに次いで男オンベに火を移すが，その際点火する者とこれを妨げる者とが二手に分かれて激しく争う（上）。やがてオンベの火にかざしてもちを焼く（下）。（小林）

タゴトの正月と仏の正月　タゴトの正月は、二十五日に行われる只見地区独特の行事である。タゴトとは、戯言（たわけた言いぐさ）のことで、この日は友達同志がお互いにうそをついたり、ふざけたりすることが許された。今のエープリルフールと似たようなもので、この地域の冬期の一つのレクリエーションとして大正時代ごろまで行われていたが、旧正月が廃止されるとともに自然に行われなくなった。

また、二十五日は「仏の正月」ともいい、それまで仏壇に供えておいたもちをこの日に初めて取り下げる。このもちは、神前に上げたものと区別しておき、山仕事に行くときは仏さまのもちを食べないようにした。

この日は、「無駄ごとの二十五日」ともいい、何をしても無駄になるといって何もしないのを習わしとした。

第三節　春の行事

山ノ神の朔日　二月一日、坂田では「山ノ神の朔日」とも「山祭り」ともいって、オカラクを作って山ノ神に供える。オカラクをオンノレともいっているが、洗った米をクボウス（窪臼）の中に入れて、テキネでつきつぶし、それを少し平たく丸めて作る。これを木地のオハチに入れて、男の人が山ノ神に供える。参拝したあとオカラクを下げてきて、夕食のときにいろりで焼いてオゴフとして家族全員で食べる。この日は山仕事を休み、山ノ神にお神酒を上げて安全を祈願する。二月は一年の始まりとして山ノ神を祭り、十一月二日には一年の終わりとして、また山ノ神を祭る。

節分　二月三日、頭付きの魚（田作・ハヤなど）をマメの木に挟んで炉火で焼いたものを「ヤッカガシ」とよんで、戸口や各部屋の四方の高窓の内側に立てる。そうすると、鬼がその臭い匂いと、小魚が目に入ったら大変なので逃げて行くという。夕食後、ムラの子どもたちが家々に豆拾いにやってくるのに備えて、マメを炒って一升枡に入れて神前に供えておく。やがて、家の主人が「福は内、鬼は外、エベス・大黒・宇賀の神」と大きな声で唱えながら、炒り豆をまく。これを子どもたちがそれぞれに袋を持って拾い歩いた。

豆まきのあと、炒り豆をホドの周りに十二個並べ、当年の月ごとの天気を占う。煙がでると風が吹くといって、そのなびきかたによって方向を占う。例えば、煙がまっすぐにでる場合は、おだやかな風が吹くと判断した。そのマメの半分が焦げ半分が白くなったときは、前半が雨で後半は晴れ、全部白くなればその月は日照りが続き、黒くなればその月は雨が降り続くと予想した。二軒在家ではマメをお湯に入れて、その浮き沈みによって、その年の農作物の豊凶を占った。

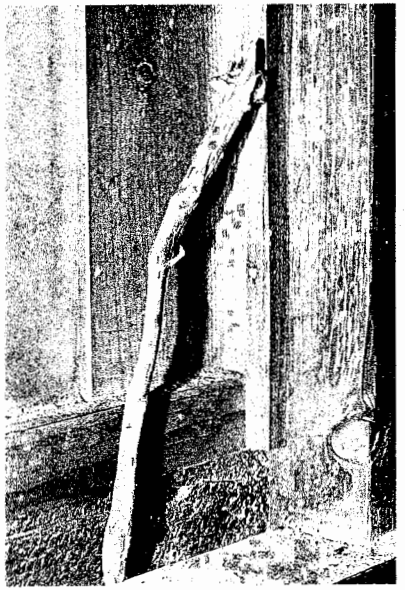

①7-9　ヤッカガシ　節分の日に戸口や高窓にヤッカガシをさし立ててオニ（魔物）の撃退をはかる。（黒谷）

①7-10　豆まき　節分の夜，子どもたちが群れをなしてムラ内の家々を訪れ，家主がまいてくれるマメを拾う。雪国の子どもたちの楽しみな行事。（黒谷）

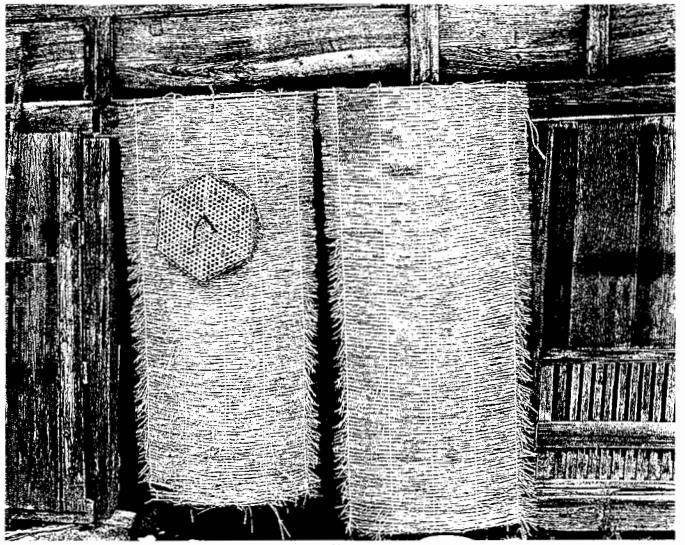

①7-11　メケイ八日　2月8日早朝，ナンバンなどをつけたメケイを戸口にかけておく。厄神がこれを恐れて退散するという。(黒沢)

メケイ八日　二月八日、メケイ（目籠）に赤いナンバンやニンニクを取り付けて人の顔を作り、家の入り口の目の高さぐらいのところにかけておく。家々では、玄関の入り口のところにコモを二枚ぐらい下げておき、そこにメケイをかけたり吊るしたりする。厄神がこれを見て「目の多い奇妙なものがあるぞ」と恐れて、当家に入るのを避けて別の家に入ると信じていた。

当朝は厄神が通るので、朝食後でないと戸を開けることができなかった。朝食は、マナコダンゴといってアズキダンゴを作って食べる。それからトンボグチに塩をまいて清めてから入り口の戸を開ける。

また、八日は、「コトヒロメさま」ともよんで事業などがますます広がるように祝った。

ジジンさま　二月十日の早朝、暗いうちに空臼をつく。こうすると前年の十月十日に天竺に昇られたジジン（地神）さまが下界に降りて来られるという。ジジンさまは、その空臼の音を聞くと、気の毒に思って豊作にしてくれるのだという。そのため、春のジジンさまのときは、もちはつかないで、ぼたもちを神棚に供える。布沢の毘沙沢では、この日に神々がお下がりになるといって、川が氾濫しないように、また豊作になるように祈願する。

山ノ神さまのご縁日　二月十二日は、山ノ神さまのご縁日で甘酒・オカラコを山ノ神さまに供え、山中安全を祈った。この日は、「キバラミ（木孕み）」ともいって、すべての木々が活動を始めるので、木を切ってはならないとされ、山仕事を休む。村によっては、この日に山ノ神講をやるところもある。

熊倉では、春木山などで山入りするときには、わざとひげをそらず、髪をくずすなど醜くして入った。また、山仕事をするときは葬式よりもお産を忌み嫌い、お産のあった家への立ち入りも避けた。

初午　旧暦二月の最初の午の日を「初午」といい、望の正月に飾った稲穂のほかニシン漬け・油揚げ・アズキ飯・煮物などをワラダに盛って稲荷さまに供えてお参りする。寄岩には、由緒ある稲荷さまがあり、初午の日には出店も立ち、遠く金山町や伊南村の方からも参拝者があった。他村の人は寄岩の年始のあいさつをこの初午の日に延ばす人も多かった。

楢戸の稲荷さまは寄岩の兄貴であるといわれ、集落内にある六基の祠をそれぞれ祭って現在でも盛んに信仰している。

釈迦の涅槃　二月十五日は、「釈迦の涅槃」といってお釈迦さまが入滅された日といわれる。下福

①7-12　初午の稲荷さま参り　楢戸地区に屋敷稲荷が六か所祀られており，家人および近隣の人々が供物を携えてお参りする。

井では、十四日の夜に寺当番の家に若者が集まってハナダンゴ（ハナクソダンゴ）を作り、それを寺当番の人が十五日の早朝お寺に供える。村人たちは寺参りをし、その際にハナダンゴをいただいて帰る。

寒中の食品作り　寒入りには「寒ネリボー」と称して、残飯にソバ粉などを入れて熱湯で練り混ぜたものをみそにつけて食べた。この寒ネリボーを食べると寒負けしないという。

また、寒の水でマメを洗い、打ち豆を作ると夏カビが出ず、身体にいいといわれていた。

大寒中には、水飴作りもする。古くから寒中の水は薬になる、あるいは寒中に作った水飴は身体によいとされた。お盆のとき、この水飴を使用してアズキもちの代わりに飴もちとして食べた。アズキもちだと夏はすぐ悪くなるが、飴もちにすると幾日も保存が効く。

桃の節供　三月三日は、「節供」「女の節供」「ひな祭り」ともいい、手作りの人形を飾り、甘酒ともちを供える。このときのもちは、草もちとし、平らに伸したものを、ひし形に切る。花嫁は、ひしもちを持って節供礼に実家へ行った。また、長浜では「三月三日」という数字が三・三（ミミ）であることから、耳の日とされ耳の神さまにお参りした。

神々の祭り　三月八日は、十島の「雷神さまの祭り」、また坂田では三月から十月までの毎月の十日を「雷電さまのお祭り」として村休みになっていた。

明和地区では、四月一日を「雷電さま祭り」の日とし、赤飯を供えお参りする。

三月十日には、長浜では「金比羅さまの祭り」をする。

三月十二日は、「水神祭り」の日で、水神にオカラコを二個供えて拝み、うち一つを下げてきてオゴクとして食べた。叶津の場合は、昔から水害が多かったので、それを防ぐために水神さまを深く信仰して祈願を込めた。

春彼岸　彼岸入りの日に花などで仏壇を飾り、ダンゴなどを供えて先祖の霊を迎える。彼岸中日には、ぼたもち・ダンゴなどを供え、お寺参りをして親類・近所の仏参りをする。彼岸のしまいの日には、「仏送り」といってダンゴ・お茶・水・線香・花などを持って墓参りをする。

仏菩薩の祭り　五月八日は、梁取で「薬師さま祭り」が行われる。梁取の成法寺境内にある薬師さまの祭りには、伊南・伊北から大勢の参拝者があり、前年に嫁入りした人は必ず参拝しなければならないとされていた。かつてこの日は何軒かの出店が立つほど盛況であった。また、黒谷字沖や小川などは四月五日、また塩沢では四月八日を「薬師さまの祭日」としている。

四月八日は、「花祭り」で各ムラの菩提寺ではハナクソダンゴをまいた。檀家の人たちは、お寺にダンゴ拾いに行き、このダンゴを食べると無病息災で暮らすことができるとされていた。梁取では、アズ

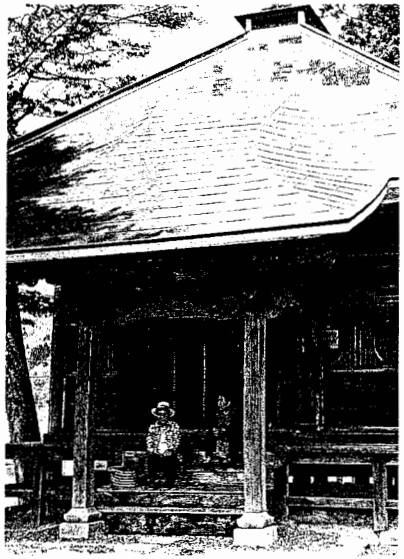

①7-13　梁取薬師堂　縁日にはこの一年間に嫁いで来た女性が晴れ着姿でお参りする。かつて近郷近在からも多くの参拝者があり，大いににぎわった。（梁取）

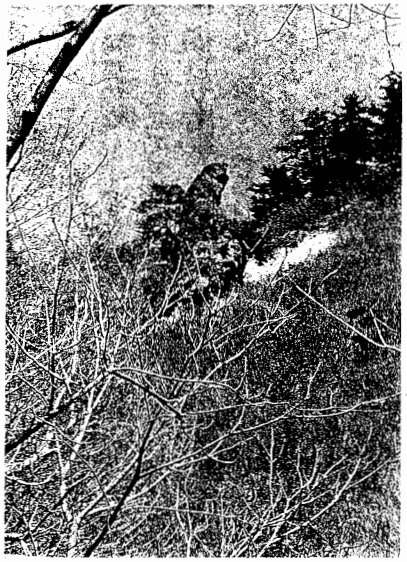

①7-14　小林の観音岩　日宮沢山中の観音さまは霊験あらたかなため拝殿が建てられ，多くの参詣者が訪れた。

キダンゴを作って食べる。

四月十七日は、小林の日宮沢の「観音さま祭り」がある。ここには貞永元年（一二三二）から伝わる由緒ある岩の観音さまがあり、遠く越後からの参拝者もあってその境内では芝居も行われた。

一方、観音のうちでも馬頭観音は、ウマの守護神（仏）として信仰される。春と秋の二回、「ウマツクロイ」といって伯楽（獣医）にウマのひづめを削ってもらい、馬頭観音に参拝する。多くの集落には、ツクレイバという広場をもっており、ウマツクロイのあとウマの飼育者だけでツクレイ講を催し、馬頭観音を祭った。

第四節　夏の行事

八十八夜　八十八夜に、「種下ろし」といって種もみを水に浸し、この日までに苗代のクロ（畦）掛けをしておく。また、「クワ入れ」と称して初めて畑を耕す。明きの方を向き、畑にクワを入れて豊作を祈願し、「クワ入れもち」をついて祝った。楢戸では霜祭りをして、降霜のないように祈った。

端午の節供　男の子の無事成長を願い、近年はこいのぼりを立てて祝うようになった。四日の宵節供には、ショーブとヨモギを玄関と四方の屋根の軒先に挿して魔除けとし、農具にも結わえつける。夜はショーブ湯に入り、ショーブ酒を飲んだ。また、笹巻きを作り、神仏にあげ、家族みんなで食べた。小林では、最初に食べた笹巻きの葉を家の周りの柱に張っておくとヘビが来ないといい、また、「露まみれ」といって朝飯前に子どもとウマを外に連れ出して露に触れさせ、丈夫に育つようにと祈った。

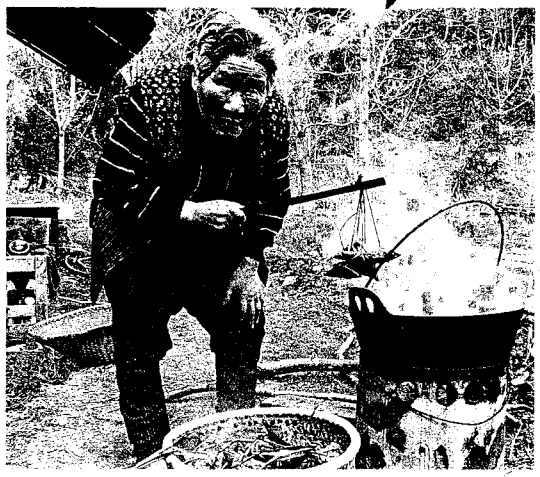

①7-15　笹巻き　端午の節供の特別食・笹巻きをなべでゆで上げ，神仏に供え，かつ家族も祝う。（塩沢）

火祭り　五月六日、小林では子どもたちが笹巻きを持って村の西方にある高い山の頂上に登り、そこにある愛宕神社にお参りした。神社に笹巻きを供えるとともに、それをみんなで食べて火事にならないように祈った。五・六日は休み日で、特に六日は必ず休んだ。

ムケの朔日　旧暦六月一日には、人間も蚕のように一皮むけ、紫根のクワの木に逆さにぶら下がると、自分の体の皮が見えるという。また、すり鉢をかぶりクワの木の下にすくむと、一皮むけるともいった（只見）。この日は衣替えの日で、「綿脱ぎの朔日」ともいった。この日に歯固めもちとして、寒中に作っておいた白い凍みもちを食べた。塩ノ岐では、この日に雪を取ってきて食べるのが習わしだったという。

地蔵尊の祭り　六月二十三日の夜、坂田では女の人たちがダンゴなどを持って地蔵さまにお参りする。二十四日は「地蔵尊の祭り」で朝、赤飯を炊いて地蔵さまにあげて、家族全員で食べた。この日はムラ休みとなった。福井では、二十三日の夜、女の人たちが地蔵堂（子育て地蔵）に砂糖豆やコーセンなど持ち寄って、念仏を唱えた。

サナブリ祝い　田植えの終わった日に「サナブリ祝い」をする。モチ苗とウルチ苗を一把ずつエベス（恵比寿）さまにお供えして、お灯明をつけ、お神酒を捧げる。夕食には、もちを食べて、当年のイネの豊作を

祈願する。

除災のための祭りごと　田植えが済むと、六月から七月にかけて虫送り・ネズミ送り・雨乞い・雷電除けなど災害除けのための呪術的行事が行われる。

虫送りは、ムシという音に掛けて六月四日に行うところもあるが、特別な日を決めないで六月の上旬に行うところが多い。その年の蚕の上蔟の状況をみて、ムラで都合のよい日を申し合わせて行う。子どもたちが行列して「萬悪虫送り」と書いた旗を押し立てて、虫のいる田畑を回り、大声で「萬悪虫送り」と唱えながら村下に捨てる。

大倉では六、七月の虫の多く発生する時期を選んで行っていた。隣村で虫送りをやるという情報を聞きつけると、隣村の虫が追われて来たら大変だというわけで、区長が「今夜虫送りをやるから」というお触れをして、出ることのできる人は何人も出た。拍子木・唐グワなど音のするものを持って集まり、それらを力一杯たたいて大きな声で「虫送りだ！」と叫びながら村はずれまで送る。それから、帰りは隣村の人にわからないように静かにこそこそと帰る。

福井では、害虫が多く発生したときに、木の枝や農作物を持ってムラはずれまで送り、川や沼などに捨てた。梁取では、ムラ中の人が出てムラの上はずれから、下はずれまで荷車に害虫と農作物を積んで、農作物ごと捨てた。

ネズミ送りは、ネズミの多く発生する田植えあがりの時期に行った。上の村でネズミ送りをやったようだから、そのネズミを追い払おうと「今夜はネズミ送りだ」という触れをして村人を集める。それから行列して先頭の人がネズミをかたどった粘土細工を板に上げて持ち、ムラ下へと追いやった。

日照りが続く場合は、雨乞いをした。浅草岳山麓にある沼の平には沼が四八あって、七匹の大蛇がいるといわれていた。村人は古なべや古鎌をたたきながら、大声をあげて一番大きな沼に大蛇の嫌がるなべなどの金属を投げ込んでは雨乞いをした。そうすると不思議なことに、早速ご利益があったという。あるときには大雨が降って、小さな沢を

越して帰ることができないことがあった（叶津）。

六月二十八日、荒島では雷電さま祭りをする。当日の早朝、雷電さまの参道の草刈りや掃除をして祠に参拝し、この日は赤飯を炊いて一日休養する。大倉では、六月二十一日が雷電さま祭りの日で、ムラの雷電さまに赤飯やオカラコと洗い米を供え、雷除けと雨乞いを祈った。なお、坂田では六月十日に行う。熊倉では、昔、大雨で洪水となり大きな被害を受けたので、二十八日は一切の農具止めとしてムラ休みとなり、これは今も継続している。

半夏生　七月二日の半夏生は、主な農作業の作付けの区切りとなっている。半夏生を境にして、実のなるものは、この日までに種をまかないと実にならないという。例えば、「アズキなどは半夏にまけ」とか「トウモロコシは半夏にまくと稲刈り時には食べられる」といわれている。この日はムラ休みとしているところが多い。

昔は雪が多く、稲作技術も進歩していなかったので、六月ごろでは田植えができず、またゼンマイ採りが忙しくて、やっと半夏生のころに六〇センチぐらいに伸びた苗を植えていた。この場合、苗は分げつしないので一反当たり二、

①7-16　沼の平　神秘的な美しさをたたえる浅草岳山麓の沼の平。かつてこの沼で雨乞いを行った。

三俵ぐらいしかとれなかった。

七夕　七月七日、願いごとを書いた短冊などをタケにつけて門口などに飾る。二日ほど飾っておいて、そのあとは畑に立てる。七夕飾りが虫除けになるという。

土用　土用は、年に四回あり、立春・立夏・立秋・立冬の前十八日間をいう。一般には、土用といえば夏の土用をさし、太陽暦の七月二十日ごろが土用入りで、この日を「土用太郎」、二十一日を「土用次郎」などとよんでいる。明和地区では土用前に「土用の前祭り」といってムラ休みをした。梁取では、太郎・次郎の両日、朝仕事・夕仕事なしの日とした。土用太郎に土用もちをつく風習もある。

土用の丑の日には、「う」のつくものを食べるという風習は最近都会から入ったもので、かつては、ウナギやウシの肉を食べるなどは思いも及ばないことであった。この時節は、ドジョーがよく捕れたのでドジョー汁は食べたようである。

また、丑の日は、「ウシ湯」といって薬草のドクダミやゲンノショウコを束ねて湯に入れて入った。土用は薬草採取の節であり、土用に採取した薬草はよく効くといわれる。

第五節　盆の行事

月遅れ盆　盆の行事は、正月行事とともに重要な年中行事である。家に先祖の精霊を迎えて祭る機会で、仏教の盂蘭盆の略である。かつては旧暦の七月に行われていたが、今は月遅れ盆で八月にやっている。盆の期間は、十三日から十六日とするところが多いが、十四日から始まるところもある。

ボンブチ朔日　新盆の家では、八月一日「ボンブチ（盆月）朔日」といって、母屋の前に高灯籠を立てる。新盆の年から三か年立てるのが習わしとなっている。「ボンブチ朔日には地獄の釜のふたも開く」ともいって魚や肉類などなまぐさ物の食事を慎む。

七日盆　七日は、墓を掃除するほかヨシを取ったり、たいまつ用のマツの木を細かく割って乾かすなどして盆の準備をする。また、コーノハ（カツラの葉）を取ってきて干す。梁取では、この日に百八テイ用のたいまつを作る。蒲生では、七日の朝に家の門口でマツをたいて仏さまを迎える準備をした。

宵盆と仏迎え　十三日を「宵盆」といい、盆花（ミソハギ）を迎えて仏壇の前に盆飾りを作る。仏前に掛けソーメン・ワカメ・ナス・キュウリ・盆花を供える。また、オショーライズ（お精霊簀）と称して青ヨシで簀の子を編む。これは墓への供え物を載せる簀で、当日の夕方、墓参りのときに持っていく。宵盆には、家の前で迎え火をたいて「仏迎え」をする。また、新盆の家では、三年間高灯籠のちょうちんに火をともすが、新しい仏は自分の帰る家がわからないので、高灯籠とちょうちんの明かりを目当てにやってくるという。

小林などでは、新盆の家に新盆見舞いの客が訪れる。昔は屋号の入った弓張りちょうちんを持ち、羽織・はかまの正装で新盆迎えをした。

黒谷では、十四日の夜明け前に、お寺の鐘を合図に家族中で線香・マツ・洗米・野菜・果物・水・ダンゴ・盆花・ちょうちんなどを持って墓場に行く。まず、マツを明かして持参したものを仏に供え、「お迎えに参りました」といって合掌する。次いでマツの火をちょうちんに移して家までお迎えし、その火を仏壇の灯明に移す。

布沢では十四日の早朝、ちょうちん・マツ・ササゲ煮などを持って墓に行き、「ナミキイブツ　ナムキイホウ　ナムキイソウ」と三回唱えて、燃えているマツの火をちょうちんに移して仏を迎える。

叶津では、十四日か十五日の墓参りの折、地蔵堂の境内でマツを各家から持ち寄ってたく。この火で腹をあぶると一年間腹病みをしないといって村人は競って腹あぶりをした。

百八テイ　明和地域独特の仏迎えの習俗として百八テイがある。『伊南古町組風俗帳』には「新しい精霊のある者は、百八燈といってマツの木を細かに割り百八把を一斉にともす」とある。

梁取では、七日盆のとき新盆の家の前に高灯籠を立てるが、その根元に百八テイを作る。川から砂を運んできて縦五〇センチ・横一五〇センチ・高さ二〇センチくらいの大きさの台を作る。その上に、これも川から拾ってきた平たい石を一〇八個並べる。十四日の宵、墓へ仏迎えに行くとき、その上で一〇八本のマツをたく。また、夜、新盆参りに来た人は、その百八テイの上で、めいめいにマツを一本ずつたいてから新盆の家に入って仏壇に線香をあげる。この百八テイは、新盆の家で三年間行われる。石は送り盆のときに墓場へ持って行き、毎年新しくするのが習わしであるが、今は次の年のためにとって置くところが多い。

布沢でも百八テイをする。新盆の家では、墓地へ行く途中の道路の側で百八本のマツをたく。この松束を百八テイといっている。墓参りに行く村人は、そこを通るときに、その煙を体にかけ腹を出してあぶる。こうすると病気にならないし、腹病みもしないで済むという。

送り盆　十六日の昼食後、送り火を門口でたき、仏前の供え物や花とともに新たにこしらえたダンゴを墓に送り届ける。供え物は墓の前で焼き、花の類は川に流す。盆の十六日は、「地獄の釜のふたも開く」といわれ「この日は監獄の囚人も休ませる」といって、ご馳走を作って神仏に供える。

なお、昭和二十年代ごろまでは、盆の三日間（十四・十五・十六日）のいずれかの日に神社の境内や学校の校庭などで村人が集まって盛んに盆踊りをした。

①7-17　盆の行事（I）　宵盆に仏壇へ盆花やススキを供えて盆飾りを施し（右上），次いで家の前でマツをたいて仏迎えをする（左上）。一方，叶津の地蔵堂では墓参りの折，地蔵堂の境内でマツをたく。（右上：叶津，左上：熊倉）

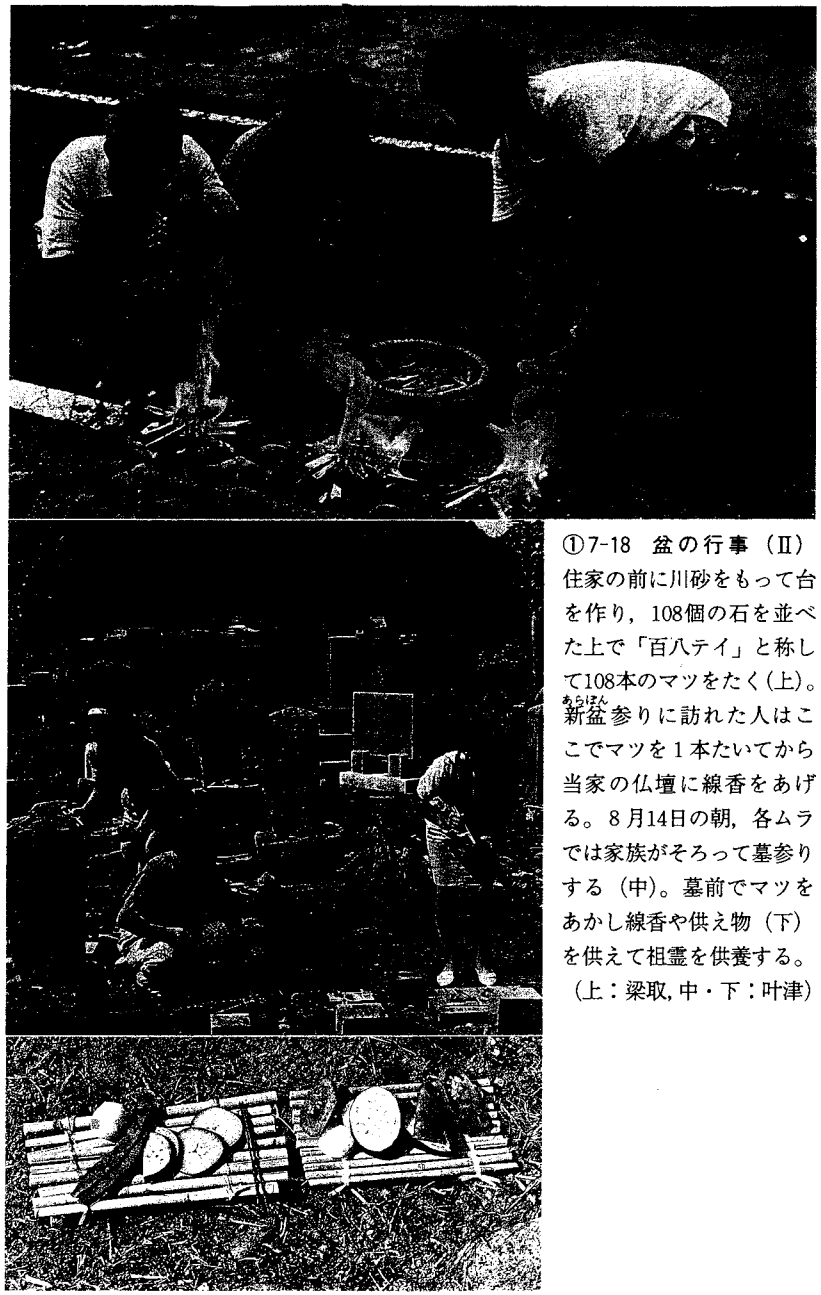

①7-18　盆の行事（II）
住家の前に川砂をもって台を作り，108個の石を並べた上で「百八テイ」と称して108本のマツをたく（上）。新盆（あらぼん）参りに訪れた人はここでマツを1本たいてから当家の仏壇に線香をあげる。8月14日の朝，各ムラでは家族がそろって墓参りする（中）。墓前でマツをあかし線香や供え物（下）を供えて祖霊を供養する。（上：梁取，中・下：叶津）

第六節　秋の行事

八朔の朔日　旧暦八月一日は、「八朔（はっさく）の朔日」と称して農作物に感謝する日で作神を祝う。この日は、一切農作物に手を触れないことになっている。そのため、野菜など必要なものは前日に取っておく。

二百十日と二百二十日　両日ともムラ休みで、神社に参拝して無事を祈願する。農作物やクワ・カマなどの農機具には一切手をつけずに完全休養をする。トウモロコシ・ナス・キュウリなどの野菜は前日の夕方に取っておき、ウマやウシなどの家畜の草も前日に刈り取っておいた。

鎮守さまの祭り　現在では、九月五、六日の二日間、只見町一斉で行われるようになったが、かつては九月上旬に各ムラの鎮守さまごとに行っていた。例えば、一日が小林・梁取、七日が坂田・布沢、十日が大倉・塩ノ岐・二軒在家というように各集落ごとに行い、お互いに招（よ）んだり招ばれたりしていた。

収穫祝い　旧暦八月十五日には、稲穂・野菜・果物など一五種類と大きなフクデモチを箕（み）などに入れて十五夜さまに供え、ススキを飾った。この夜だけは、ナシやリンゴなどの果物やスイカ・キュウリなどを三尺ツナゲ（ワラの末（うら）を結びつないで三尺ほどの長さとし、イネやワラなどの結束に用いた）で結ぶことができるぐらいまでは取ってもよいとされた。子どもたちは、この夜ばかりはおおっぴらに悪さをした。

旧暦の九月十三日は「芋（いも）名月」といい、ニクルミ（アズキ・ソバダンゴ・サトイモ・カボチャなどを一緒に煮たもの）を作り、仏壇に供えた（福井・小林）。なお、坂田では、「十五夜さまの芋名月」といってイモ類を供え、ぼたもちを食べる。そのほか、小川ではサトイモ汁、亀岡ではアズキダンゴを特別食としている。

①7-19　十　五　夜　15品の穀物や野菜を取りそろえ，大きなフクデもちを添えて十五夜さまに供え，収穫を感謝する。(小川)

九月九日を「初九日(はつくにち)」、十九日を「中(なか)の九日」、二十九日を「刈り上げ九日」、これらを合わせて「ミツクニチ(三(み)つ九日)」とよんでいる。初九日の前夜は、ぼたもちで祝う。中の九日には本もちをつき、嫁はもちを携えて実家へ九日礼に行く。刈り上げ九日のころには新米ができるので、新米でもちをつき、神仏に供える。なお、刈り上げ九日のもちは、神さまが出雲(いずも)に持って行き、全国の神々ともち比べをするので、恥ずかしくないようにと特別によいもちをついた(蒲生)。

神々の旅立ちと帰還　十月一日は、「神送り」といって、刈り上げ九日についた真っ白の大きなフクデを出雲の神に供えて良縁を願った。また、このフクデは、出雲の神へのお土産であるという。なお、神無月(かんなづき)には、エベスさまだけは留守居番をしているので祭るが、そのほかの神々は不在なので祭らない。

十月三十一日、または十一月一日の早朝、出雲に行かれた神々が戻って来られるというので、ご飯を上げてお迎えした。亀岡では、十一月一日に神々が出雲より下向される日といって甘酒を飲んで祝った。

ジジンさまの昇天　十月十日には、春の二月十日に地上に降りて農作物の生育を見守ってこられたジジンさまが、この日に天に昇られるという。それに感謝してもちをついて祝った。

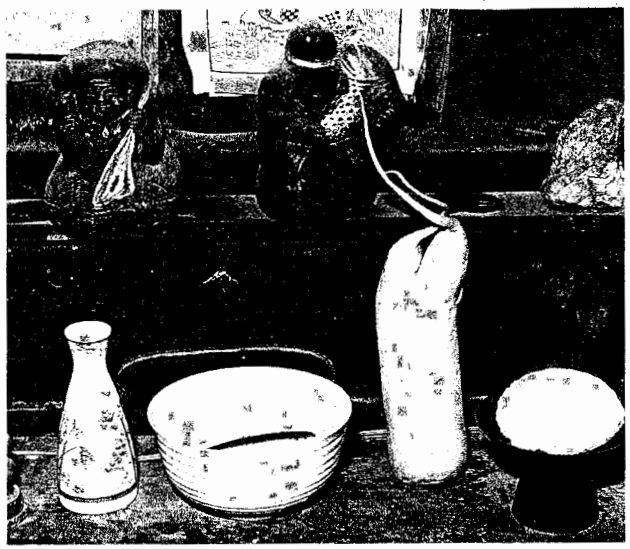

①7-20　エ　ベ　ス　講　エベス棚に二股(ふたまた)のダイコとハヤなどの生き魚・神酒(みき)・もちを供えて祭る。(楢戸)

エベス講　十月二十日に留守居番をしているエベスさまを慰めるために、エベスさまが好まれるという二股(ふたまた)ダイコ及びお神酒やもちを供えて祭る。この日は、「秋の百姓エベス」ともいって、五の日ぜん(飯・汁・ヒラ・ツボ・皿)を作り、生き魚を鉢に入れ泳がせてエベス棚に供えた。もちをあげるところと、アズキ飯・新ソバをあげるところなどさまざまである。

なお、この日までに当年のダイコの収穫を済ませるのが習わしで、収穫の際に形のよい二股ダイコがあると、「エベス大根」として取り上げておき、エベスさまに供えるのである。

第七節　冬の行事

山祭り　春二月の一日または十二日の山祭りに対応して、十一月二日または十二日に山祭りをして山ノ神を祀る。

塩ノ岐(しおのまた)では、十一月二日、各戸ごとにヤマサキに御幣(ごへい)を切ってもらい、山ノ神の祠(ほこら)に納めて山中安全を祈願した。

黒谷では、二月十二日にヤマサキから御幣を受けて来て、一年間は屋内で祭る。御幣の古いものは山ノ神の祠に納

めてお神酒・オカラクを供えて祭り、十一月十二日には山ノ神の祠とヤマサキにお礼参りをする。

オデシコ　十一月十四日は、「オデシコ（大師講）」または「オデシコ祭り」といって、オデシさまを祭る。ニクルミダンゴ・ダイコ焼き・アズキ粥を作り、イイヅク（ウリハダカエデ）の木で作ったはしと長いようじを仏壇に上げた。

坂田では、アズキを米とともに煮てドロダンゴを作り、白米粉を練ったものを三本指で軽く押して、生菓子の三つ山のような形にしたものをゆでてオデシさまに上げる。

小川では、オデシを倹約の神さまに見立てて、七日間はダイコンの煮物などを供えた。

いろいろな講行事　春秋には講行事が盛んである。十一月二十日前後に飯豊講・地蔵講などをする。ちなみに主な講行事を①7－2表に掲げる。

サンニャさま　十一月二十三日、夜遅く出る月－サンニャ（三夜）さまを拝むと願いがかなうというわけで、サンニャマチといって月の出を待って拝む。この夜は、サンニャさまにぼたもちなどの丸い食物を供えるが、集落によって供え物や食べ物が異なる。例えば、ソバやモロコシの粉で作った三夜焼きもちを食べるところ（塩沢）、アズキ・米・ソバモロコシのダンゴとダイコン・ニンジンなどを入れたニクルミ雑炊を食べるところ（小川）、明和地区のように三夜飴（飴三夜）といって水飴を作って供えるとともに、家族中でなめるところがある。三夜飴は、老人や子どもはじめ近所の人々を招び合って水飴をなめるのが習わしである。

カビタレ朔日　十二月一日を「カビタレ朔日」といって、もちを川に供えて流す。熊倉では、この日を「川開き祝い」といっている。坂田などでは、水神さまにもちを供えて川の安全を祈願する。

なお、徳川家康が敵に追われ、すきっ腹をかかえて橋の下に隠れていたとき、もちが流れてきたのでヤリでついて

①7-2表　只見町の年中行事における講行事

飯豊講	春・秋	講中	男（若い衆）	飯豊山五社権現（山都町）
古峰ケ原講	春	講中	男（家主）	古峯神社（栃木県鹿沼市）
熊野講	春	講中	男（年輩者）	熊野三社（和歌山県本宮町・新宮市・那智勝浦町）
伊勢講	春	講中	男	伊勢皇大神宮（三重県伊勢市）
地蔵講	春・秋	集落内全戸	若嫁・娘	地蔵尊
シラガミ講	春・秋	集落内全戸	実年女	シラガミ（蚕神）
山ノ神講	春・秋	講中	男	大山祇神社（西会津町）
水神講	秋	講中	男	水神
太子講	春	大工職人など	男	聖徳太子
ツクレイ講	春・秋	馬主	男	馬頭観音
庚申講	庚申の日	講中	実年男	庚申さま
二十三夜講	秋	講中	女	十一月二十三夜の月
天神講	春	集落内全戸	児童・生徒	天神（菅原道真）

食べたという（福井）。また、この日に、こじきがもちを拾うのだともいっている。類似した言い伝えが大倉・布沢・蒲生にある。

メケイ八日　師走八日を「メケイ八日」といい、春二月八日のメケイ八日と同様に、朝早く厄神が通るので、七日の夕方からメケイやスイノーにナンバンとニンニクで顔をかたどって、門先に下げて厄神が入らないようにする。小林では「コトひろめ師走八日」ともいっている。

冬至　冬至には、十五夜に供えたカボチャや、豆腐など「と」のつくものを食べる。これを食べると中風にならないという。冬至のときにナスの木が雪でかくれるようだとその冬は深雪になり、また、ナスの木を煎じて飲むと風邪を引かないともいう（黒谷）。また、所によっては甘酒をつくって飲んだり（梁取）、寒ねりといってソバカキを食べる（熊倉）ところなどいろいろである。

（滝沢　洋之）

第八章　人の一生

人生の節目と儀礼　人は現世に誕生して一生を送り、やがて死を迎える。この一生の間には、誕生というおめでたい事柄、そして結婚という華やかな出来事、さらに死という悲しむべき事柄、そしてその途中にはさまざまな事柄に直面する。これを無事に通り過ぎることができるよう願う心と、無事通り過ぎた感謝の心とを一つの儀式によって表わしたのが、一生の儀礼であり、人生の通過儀礼でもある。

人間は、さまざまな病気と闘い、健康な姿を一日でも長く維持したいと願ってきた。そのためには人生に降りかかる厄を払い落す必要があった。また、社会の中の一員として証を立て認めてもらう必要もあった。一生の中で行われるさまざまな儀礼は、時代の流れとともに変化しながら最近まで連綿と続いて人々の生活の中に溶け込んでいるものである。

この章ではこれらを取り上げて、只見町に生まれて一生を送り郷土の土となっていった人々の人生の節目に行われた儀礼を記述し、その意義を認識することを目指している。

第一節　出産と子育て

一　出産とその前後

ズナイナリ　子どもが生まれることは、何よりもめでたく幸せなことであるとともに、出産の事象は大きな穢れであると考えられてきた。誕生は家族にとって重大な出来事であり、そして出産を無事成し遂げるために、さまざまな風習が行われてきた。ここでは子どもの誕生にまつわる民俗についてみることにする。

子どもができたことを「ズナイナリ」になったといい、おなかが大きくなったことを、実家の母、あるいは姑に最初におしえることが普通であった。また「孕んだ」ともいい、「あれハラミットでねえか」つまり「あの人、腹が大きくなったのではないか」ともいう。

つわりについては、クセとかクセヤミという。また「夫のつわり」には、一緒に寝ている人や特別仲のよい夫婦にあったという話があり、これをトモグセという。

妊娠五か月目の戌の日に腹帯を巻く。腹帯を戌の日に初めて巻くことは、イヌのお産のように軽く済むようにという願いからである。また、夫のふんどしを締めると安産になるといわれ、これは夫の力を妻に与えて産の苦しみを少しでも軽くしようとする呪いであろう。

安産祈願と妊婦の禁忌　安産を願って神仏に祈るのは、難産の例が多かったことによるものである。「産婦は片足を棺に入れているのと同じだ」ともいわれ、お産は女の大事なので安産を願う気持ちが強い。祈願の場所は、大

抵は村内の子安観音や子安地蔵で、肘折・荒井原では広瀬神社へ安産祈願をしたという。また、塩沢では盆の十七日に十島の観音さまにお参りしたという。また、クマのヒヤクヒロ（小腸）を安産の御符として妊婦は腹帯の間に挟み、肌身につける。猟師たちが腹子のいるクマを獲ったためしがないことから、クマは産が軽いといわれ、それにあやかるべく乾燥したヒヤクヒロを猟師から分けてもらって携帯するのである。

妊娠から出産にいたる過程は、神秘的な出来事であり、生まれる子どもが五体満足であることを願う切実な心の表われであろうが、妊娠中には迷信的ともいえるさまざまな制限が妊婦に課せられる。主な禁忌伝承には次のようなものがある。

- 油ものや肉を食べてはならない。特に、ウサギの肉を食べると三つ口の子になるという。
- 火事を見ると赤アザの子が生まれる。（火事を見たなら鏡を腹に当てる）
- 死人に触れたり、葬式を見たりすると黒アザの子が生まれる。（不祝儀に出るときは、鏡を腹に当てる）
- 背負い縄など長いものをまたいだりしてならない。（へその緒が腹子にからまる）

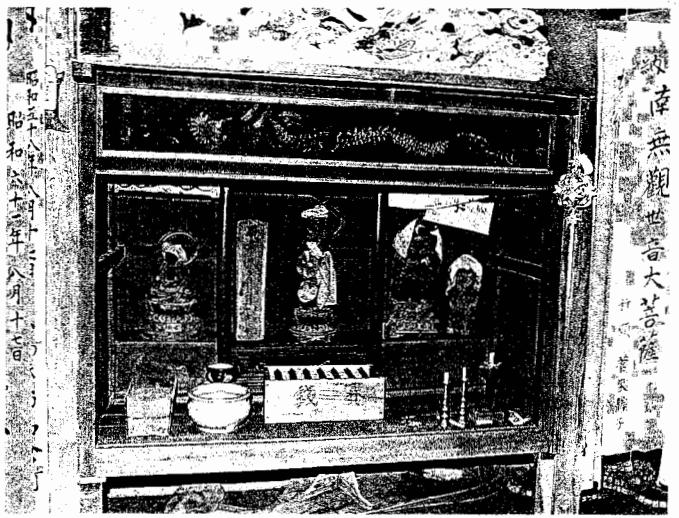

①8-1　十島の観音さま　安産祈願の仏としてあつく信仰されている。8月17日の縁日には塩沢・医王寺の僧侶が供養し，安産供養のお札を授ける。

アカナシとトリアゲバンバ　アカナシすなわち子どもを産む（出産）にあたっては、トリアゲバンバを頼む。産婆（助産婦）が出産の世話に当たるようになったのは昭和の始めで、それまでは隣近所の手慣れたばあさんをトリアゲバンバに頼む。なお、初子の場合は実家に帰って産むのが習わしだったので、本家なり分家なりのいわばマケうちのばあさんを頼むことが多かった。

トリアゲバンバは、出産を助けるとともにオボヤアケまでの間、新生児の湯浴みの世話をし、がつエナギを贈る。なお、布沢では助産婦をメッパといった。

オボヤの生活　普通出産の場所は、婚家ならば夫婦のヘヤ、実家ではチューモンなどをオボヤ（産屋）とする。部屋の隅にワラを敷き、その上にボロ布を敷いて寝起きし、そこで産んだ。昭和初期まで座産であったという。座産の場合は、主に主人が後から妊婦を抱きかかえたともいう。

通常産婦は、三オボヤすなわち三七、二一日間オボヤにこもる。ワラを三束（二一把）オボヤにおき、一日一把ずつ抜くか、七日目の一オボヤに一束抜くとかして、二一オボヤには三束、三オボヤには三束を抜いてオボヤアケとなる。なお、出産は血の穢れがあるところから、産婦は二一日目のオボヤアケとなるまでは神前に近づくことを慎んだ。

産後の始末　後産の処理として、屋敷内のキリの木の根元へ埋める例や墓場へ埋める例がある。埋めた場所を初めてヘビが通ると生児は以後ヘビを嫌うようになり、虫が通れば虫が嫌いになるという。

なお、古くは後産をトーリマ（入り口）に埋めたという。

ヘソの緒をヘソナとよび、旧石伏の例では便所の天井から吊るした縄へ挟んでおいたという。また、大病で本人の命が助からないというような大事な場合に、ヘソの緒を煎じて飲むと助かるといい伝えて、大切に保管しておいたともいう。

オボヤアケ　出産直後から二一日間は産室に籠り、日光に当たることを避けなければならなかった。どうしても外に出なければならない際には、笠をかぶって出た。これは産婦の穢れを太陽神に近づけないためである。

また、産婦の食事は穢れのため家族と別にしなければならなかった。古くは、別火といって家族とは火を異にし、なべかまを別にし煮る風習があった。オボヤで二一日間過ごしたのちオボヤアケとなる。この日は、家族と一緒になり、トリアゲバンバはじめ仲間や近隣の女の人を招いて、もちなどの馳走でお祝いをする。

エナギ　生まれたときに掛けてやる産着をエナギといい、さらし木綿をもって作る。袖無しの肌着に赤いえりをつけ、背中にはマメを五粒、糸に通して下げる。エナギはトリアゲバンバが縫ってくれるのが古くからの習わしだった。マメとともにコンブやヤマビコ（ウスタビガの繭）を下げるところもある。これはマメ（達者）でよろこぶの意を表わしたものである。（第四章第一節三「晴れ着とよそゆき」参照）

名づけ　新生児に名前をつけるのは、祖父や叔父である場合が多かった。なお、生育の過程で身体が弱い子の場合には、もう一つの名前をお寺さまや太夫さまにつけてもらったという。これを「とりあげてもらう」といい、別の名をもらうことによって丈夫な子に生まれ変わることを願ったのであろう。

二　生　育

生育の儀礼　誕生してから成人になるまで、子どもが無事に成長するように、その成長過程の節目ごとに祝いの儀式を重ねていく。宮参り・食い初め・初誕生、そして節句の祝いなど次々に行われる。これには成育の喜びと健全な成長への願いが込められているのである。

誕生後、五〇日目に母親が子どもを連れてムラの神社へ「宮参り」と称して参詣する。このとき、子どもに長袖の着物を着せかける。これを「掛け着物」といい、初子の場合は、嫁の実家から贈られることが多かった。産後五〇日たってから宮参りするのは、その間は産の穢れが完全に取れないためとされている。当日は、赤飯などを作って宮参りの際に神前に供える。

男児は一一〇日、女児は一〇〇日目に食い初めをする。まだこのころは、ほとんど食べ物を口にしないため、ご飯を二～三粒ほど食べさせてやる。この際、親類から反物などを贈られるところもある。

生後初めての誕生日には、トリアゲバンバを招待しておふるまいをし初誕生を祝う。このとき、生児に丸もちを風呂敷に包んで背負わせる風俗があり、「ブッタテモチ」とよんでいる。昔の子どもは生後一年で歩くのはまれだったので、この呼称となったのであろう。たまに、もちを背負ってせっせと歩く子もあり、このときは「ブッコロバシ」といって、その子の尻にそっと丸もちをぶっつけるまねをしてにぎやかにお祝いをした。

トリアゲバンバとトリアゲッコ　大正のころまでは、職業的な産婆は少なく、経験を積んだムラの老女が産婆の役をつとめたが、これをトリアゲバンバ（またはバッパ）とよんだ。また、生まれた子をトリアゲッコという。この産婆役をした人と生まれた子が親子関係をもつようになるのが古風な習俗としてあった。

その後、職業としての産婆ができたが、数も少なくムラのトリアゲバンバが取り上げることが多かった。しかし、次第にトリアゲバンバの仮親の役割も変化し、親類のかかさまや近所のかかさまを仮親として頼むようになった。

トリアゲッコは、幼年期にはトリアゲバンバのところに正月はもち、五月節句には笹巻きなどを持って礼にいった。トリアゲバンバの方では、こづかいなどくれたりして仮親子の交際が生涯つづけられた。

トリアゲバンバが亡くなったときは、親類の次にトリアゲッコにオト（通知）をし、ぜん立てで招待した。また、葬式のときは、親類の人々と共に棺に寄り添って野辺送りをした。塩ノ岐では、トリアゲバンバが亡くなると、トリアゲッコは「エナギ返さんなんね」といって、エナギを裁って棺に入れてやる。このエナギは、トリアゲッコがもらうエナギと同じ大きさで裁つが、背中にマメやコンブはつけてやらないし、縫わずに裁っただけのものだという。

火の用心　この地方では、子どもが数え年六歳になると、正月二日の事始めの日に「火の用心」と半紙に墨書し、我が家にはったり、

①8-2　「火の用心」配り　数え年6歳の年に書き初めをして親類や隣近所に配る。各家庭ではこれを火災予防のお守りとして屋内にはる。(只見)

近隣の家々に配ったりする習俗がある。これを受けた家では、火災予防の護符として大切に歳徳神のお棚などにはり、子どもには「なんだって上手に書けたこと」などとほめ、こづかい銭やお菓子などを与えた。

かつて、子どもが、望の正月のオンベ（サイノカミ）のまねをして、馬屋の天井から火事を出した例がよくあり、「火の用心」の書き初めを通して、火事の恐ろしさや火の大切さを子どもに教える意味もあったのである。

第二節　成人儀礼

十三参り　数え年の一三歳になると柳津町の福満虚空蔵尊にお参りをした。以前は親同伴のこともあったが、大抵は会津若松市へ所用で行く親類、または近所のおじさんに連れて行ってもらった。とにかく生活圏の広くない少年・少女たちにとっては生まれて初めての遠出の機会であったので胸のときめく信仰の旅であった。特に大正年間生まれの人々にとっては、昭和初期の当時では珍しかったゴムマリなどを買い求めたことが楽しい思い出となっている。一三歳は男女共に大人の仲間に入る年であり、一つの節目の年でもある。

一五歳になると青年団に入団した。入団すると一人前として認められ、区の普請などでも大人として扱われた。男子の場合は、一五歳になるとふんどしを買ってもらう。ふんどしを締めることは、成人の証つまり一人前の男になったしるしである。

第三節　婚　姻

祝言の移り変わり　婚姻は、人生の中でも最も盛大に行われる祝事であり、婚姻の儀式を総称して祝言という。婚姻の方法、特に婚礼は各家で行われた従来の形式は失われて、今ではほとんどみられなくなった。この只見町内でも昭和三〇年代までは、各家での婚礼が見られ、各地区特色を持った方法で行われていた。

婚姻の形式を大きく分けると、「婿入り婚」「足入れ婚」「嫁入り婚」の三つがあり、それが時代的変遷の順序ともいわれている。只見町で見られる「ヤライギョー」とよばれる嫁方祝言の儀式は、婿入婚の名残りであると思われる。

婚姻圏については、村内婚と村外婚とがあり婚姻圏の拡大に関連して仲人の必要性も問題となる。このようなことについて、只見町各地区の婚姻の事例をみながら記述してみよう。

一　婚姻圏と縁組み

婚姻の範囲　村内で結婚の相手を見つけて縁組みする村内婚は、遠方から嫁・婿を迎える村外婚より古い形式とされる。村内の若者組が中心となって二人を結びつけ、仲人が形式的になる形は最も古風な形とされている。只見町梁取の例では、村内縁組みが多く、村内の三分の一が親類となるという。また、縁組みの決める方は家と家との親同志で決めるので、仲人による縁組みの仲介を必要としなかったという。つまり、村内婚のため結婚相手の家柄や人となりは前々から承知しているためである。

また、まれにみられた村外の相手は、いとこ同志という関係で成立する例が大部分であったという。このことは、相互の家柄・財産といった一種の階級的な範囲を定めたもので、「釣り合わぬは不縁のもと」などといわれ、身分相応という考えが普通であった。しかし、村内婚やいとこ同志の結婚といった血族結婚では、血縁による弊害は認めざるを得なかったであろう。次第に遠くから相手を迎える遠方婚、つまり仲人が仲介した嫁入りの方法を取り入れざるを得なかったことも考えられる。「釣り合い」といえば、上層階級の家庭が早くから遠方結婚の形式をとっていた。それは家長の交際範囲が広かったこと、村内では同格の家柄や理想的な嫁婿を求めることが難しかったことなどの理由があろう。また、こうした家庭では、息子や嫁の自由な交際を許さない風があった。

若者の交際と恋愛結婚　ヨバイは本来婚前交際の一様式である。両性がよび合うことの意味であり、若い男女の交遊を通して配偶者の選択が行われたのである。また、かつては求婚の機能も果たしたとも考えられる。しかし、ヨバイは性交渉を伴っており、また結婚前の自由な性交渉を意味することから、社会的に悪習と見なされるようになった。只見町の各地でも、その風習は昭和二〇年代までは行われていたという。ところで、恋愛で結ばれた関係は、「くっつきいい夫婦」と呼ばれ、世間からあまりよく思われず、特に嫁は村人から軽べつの眼（まなこ）で見られたという。

見合いから日定めへ　かつて縁組みは家中心であったので、親同志あるいは親と仲人との間で取り決める例が多く、当人同志は顔も知らずに決まることもあった。見合いは、本人の祖父などと一諸に形式的に行われ、相手の家へ一度訪問する程度であった。見合いをするのは、遠方婚の場合だけで集落内の縁組みの場合は、かねて知っている者同志が結ばれることになるため改めて見合いの形をとる必要もなく、仲人は婚礼のための家と家の使い走りをしたに過ぎないのである。ただし、遠方婚で家中心としない場合は仲人が大いに労をとる。家の間を何度も行き来して話をまとめていくのであるが、相手の親がなかなか承知をしてくれない場合もあり、非常に苦労する。それを称して仲人は、「ワラジ七足切れるまで」とか「ワラジ千足」などという。このような場合には、「仲人語り」などといって、お互いの家を少し高く評価したともいう。そして仲人は祝言までの一切の責任をもってやったという。

仲人の機能には、家と家との仲介のほかに新しく夫婦になる二人の社会的な後見人の役目もある。そんなところから「仲人親」とよばれた。

さて、縁組みが決まると、最初に「扇納め」を行う。嫁もらいの場合、仲人が婿方の家から扇をこうりに入れ、ほかに酒樽（たる）・スルメ・コンブなども一諸に持って嫁方の家に行き、仲人は「本日はお日柄もよくおめでとうございます。私が仲人として扇納めに参りましたので、どうぞめでたく扇をお納め下さい」といって納める。

嫁方の家でも扇を用意しておき、仲人に渡す。仲人は再び婿方に戻って納める。

扇納めの日は大安・友引などの吉日を選び、嫁方の家では仲人を迎えて五人組・親類一同臨席のもとに婚約の成立を祝って披露をする。婿方においても仲人が扇納めをすると同様に祝宴をする。

扇納めは一対の扇を交換するもので、これによって両家の間に正式な縁組みが成立したことになるのである。なお、扇は末広であり、末広は末広がりの言葉からの縁起物として、よく使われる。

「扇納め」のあと、吉日を選んで「日定め」をする。この日定めは婚礼の日程を決めるとともに、結納にも当たるものである。

仲人が婿方の家へ行き、主人と祝言の日取りを決め、嫁方に届ける結納の品々を受ける。この日は、本家・分家・近くの親類の人が立ち会い、終わると軽く祝宴をする。嫁方に届ける結納の品は紋付・丸帯・長襦袢（ながじゅばん）・足袋・下駄などで五品とか七品など奇数でそろえる。これらの品物を柳ごうりなどに入れ、「荷背負（にしょ）い」役の人が連尺（れんじゃく）で背負い、仲人と一諸に嫁方の家へ行く。これを迎える嫁方では、本家・分家・親族などを招き、これを披露するとともに祝宴

をする。

二　婚礼の準備

婚礼の献立　「扇納め」「日定め」が終わると、いよいよ婚礼の準備に入る。本家・分家など近親の者を二、三人招んで婚礼の下相談をする。このとき、まず板ノ間頭を誰にするか、小宿・もちつき宿をどこに頼むか、招待の範囲や内容などの打ち合わせをする。

取り祝言は、ヤライギョーより、はでになるように段取るのが習わしである。

下相談に基づき、主人が板ノ間頭を二人頼み、婚礼の献立をする。板ノ間頭を料理頭ともいい、小笠原流許状の巻き物を持っている許取りが各ムラに何人かいたので、それらの人を頼んで献立帳を作る。

大正十二年黒沢（酒井キイト文書）の例では、献立帳は次のような順序である。

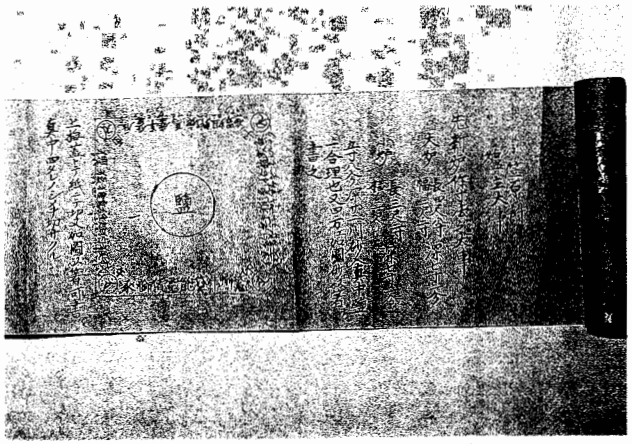

①8-3　小笠原流許状　許状を持つ者が祝言などの客寄せのときに，施主らの依頼により料理頭をつとめた。（熊倉　目黒正氏蔵）

寿

床飾り（富貴・三宝・蓬莱・御神酒）
瓶子・蝶折形

御座付（御手掛・三宝・かし・こんぶ）
御茶玉露・御菓子・盛付

冷　酒（御盃・三宝・三組木杯・銚子・蝶形折）
八寸・敷紙・千鳥イカ

御手付（①8－1図参照）

燗　酒（大皿－松茸・かりん味付（かぶしょうが）・大物－鱒一本引生ねぎ・検葉・小皿－数の子冷し豆・茶椀－つととうふ・桜貝・吸物－白豆腐・串魚・生ねぎ・吸物－しめじのし玉子）

硯蓋（松笄・のし玉子・ようかん・リンゴ・蒸し羊かん）

高足・鶴亀鯛ノ菓子

口取・鱒ノ背越

夕　膳（大皿－すり大根・平くるみ・小皿－白さとう・汁－青な・ぜんまい・椀－もち）

中　酒（大皿－鮭ノ背越ハイノスシ・中皿－シシタケ煮付・洋かん揚物三色・棒タラ煮付・吸物－帆立貝タンザクいか・トーフ・吸物－里いも・どんぎろ）

（この中酒は省略する場合が多い）

二番膳

二番ぜんは献立帳に記載されていないが、一番ぜんと同じであるのが一般的である。その代わり、引き物で差があるようである。勝手ぶるまいは板ノ間頭の方で献立し、献立帳には記載しないが五品ぐらいがぜんにつき、吸い物も二番吸い物ぐらいまでつけたようである。

板ノ間頭は、床飾りから島台作りなどまで準備に一週間を要したという。

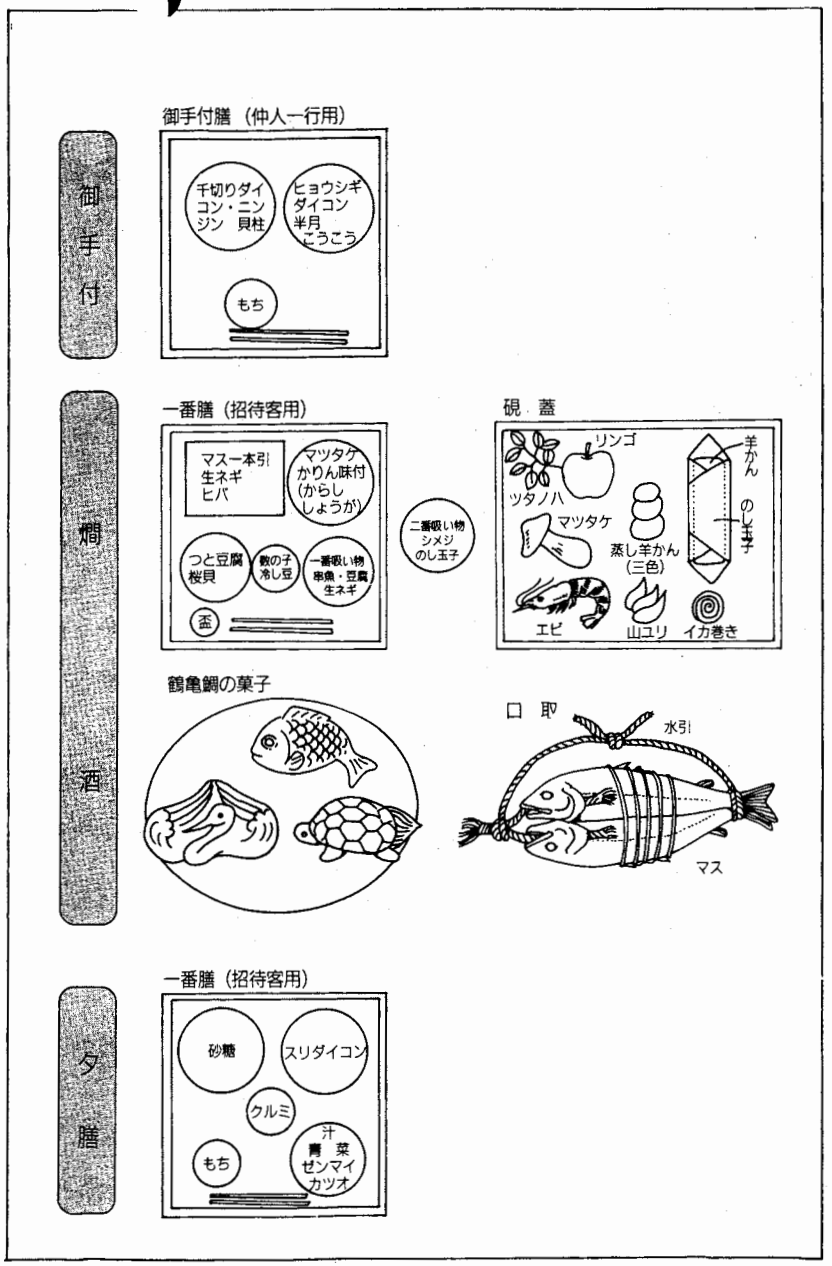

①8-1図　婚礼の献立（大正12年黒沢）

招び札

婚礼の一〇日ほど前に、婚礼への招待状である「招び札」を関係者に届ける。内容には婚礼御招待・月日・何番ぜんを書き、招待者の名前を上に主催者の名前を下に書く。何番ぜんかによって時間を指定する。家内中招びの場合は「御家内中」と書き、勝手手伝いの場合は勝手手伝いの人の名前を書き添える。

座敷ごしらえと炉立て　婚礼の一週間ぐらい前に「座敷ごしらえ」をする。床の間には、蓬莱山または松竹梅に爺と乳母の図などの掛け軸をかけ、床飾りは板ノ間頭が小笠原流による島台（松竹梅）・富貴台（蕗台）・鶴鴿台を作って飾る。

婚礼の朝には、炉立てといって板ノ間頭が早朝に水を浴び身を浄めてから炉（ウワユルリ）の灰をならし幣束を東西南北と四隅に立て、真ん中に塩を埋め、拍手を打って礼拝する。

炉立ては、小笠原流礼式の一つで、不浄を除き炉を清める儀式である。『小笠原流許状』には、次のようにある。

①8-2図　炉立の大事

炉立之大事
先新炉作寸法之事
大炉長四尺八寸　深七寸二分
小炉長三尺二寸　深七寸二分
五寸八分之深サニ川砂ヲ入真中塩一合埋也
又四方ニ如レ図砂へ箸以書

ヤライギョー　祝儀が行われる時節は農閑期となる冬季であり、旧正月から二月までが大部分であった。

祝儀は、取り祝言に先立ってヤライギョーが行われる。取り祝言は、嫁（婿）をもらう方の祝言で、本祝言ともいう。

一方、ヤライギョーとは、嫁（婿）の実家において本祝言の前に行う式である。つまり嫁入りまたは婿入りの日に嫁婿の実家で催すこし入れの祝宴でもある。ヤライギョーの語源については、柳田国男が自著『社会と子ども』の中で、ヤラフは遣るの意味、つまり「行かせる」「遣る」ことで生家から外へ出すためヤラフの意味にふさわしいと述べている。

なお、只見町の猟師の間では誕生後一年あまり経って、親元を離れた二歳グマをヤレーゴ（遣い仔）とよんでいる。これをみるとヤライの儀式をヤライギョーといったことがわかる（石川純一郎「南会津婚姻習俗　ヤレイギョー」『あしなか』第九九輯）。

祝言当日の朝、まず婿と仲人夫婦・モチブ（持夫）が嫁方の家へ行く。到着すると、ザヅキ（座着き）が始まる。

仲人が「本日の婚礼まことにおめでとうございます。立派な花婿を連れて参りました」とあいさつする。また、モチブも「これからよろしくお願いします」とあいさつする。そして花婿側から、三方にのしを添えて搗栗・カヤの実を載せ差し出す。まず、仲人がのしと扇子を差し出し、次にモチブが手ぬぐいを祝儀として嫁方へ差し出す。花婿は「手かけ」をする。なお、三方は子どもが持って回る。

この後、祝宴に入り、花婿やモチブを接待してなかなか返そうとしなかった。

花嫁は、この間支度をするが、これを「花嫁ごしらえ」という。

かつては、カネツケ（お歯黒）といって婚礼の朝に花嫁が歯を染めた。このカネツケは、既婚婦人の身だしなみの一つで、大正時代まで日常的にカネツケをする風習があった。

花婿とモチブは、ヤライギョーを適当に切り上げて仲人より一足先に婚家にもどる。

なお、宴たけなわのころになると、花婿が座を離れてムラ回りをするところもある。

宮参りと道中儀礼　花嫁ごしらえがすべて整うと、花嫁姿で産土さまにお参りする。それから花嫁が実家の仏壇と両親にいとまごいをし、いよいよ門出となる。

花嫁の行列が家を出て、婚家までの距離の三分の一ぐらい花嫁側の場所で「受け取り渡し」が行われる。この場所を「ミヨリガヘシ」ともいい、該当場所で付近の家を頼んで借りる場合が多い。例えば、布沢から黒沢へ行く場合は杉沢で、只見から蒲生に行くときは叶津で、「受け取り渡し」をした。花嫁側・花婿側とも、本家・分家などの親類の代表が「受け取り渡し」の代表となる。花嫁側から花嫁の友だちや近所の人などが花嫁について送り、カゴショイまたはキンビツショイといわれる人足身なりをした手伝いの人が花嫁の道具を背負って送る。「受け取り渡し」の宿には花婿側の人たちが待機している。そこへ双方が顔を合わせ代表があいさつし、お互いに持って来た酒・肴で酒を

くみかわす。花婿側の代表が花嫁側の代表に「花嫁は本当に女か」などと相手をやりこめることもあり、これに対抗できるくらいの口達者な人を選んだという。とにかくにぎやかに「受け取り渡し」の儀式が行われた。

小宿・近迎え

花嫁は婚家へ入る前に小宿に入り、道中着から紋付に着替え化粧直しをして、婚家からの「近迎え」があるのを待つ。小宿の場所は、婚家の手前にある親類筋の家をあてるが、それが不可能な場合は婚家の前を通り越した先に小宿をとる。その際に花嫁が身につけている品物を、何か一つ婚家において通り過ぎるのが習わしで、その品物は手ぬぐいなどであった。

婿方では、準備が整うと花嫁を迎えに出る。弓張りちょうちんを下げて、本家の叔父・伯母などが小宿を訪れる。一方、花嫁の方は近迎えをもらうと、仲人・家見トッツァマ・仲人カカ・花嫁・家見カカの順で婚家へ向かう。なお、花嫁は婚礼の一番ぜんが終わったあと再び小宿にもどる。そこで花嫁衣装を普段の着物に着替え、今度は婚家の勝手に下りて祝宴の手伝いをする。ちなみに仲人と家見は小宿に一泊する。

ザヅキ

花嫁一行が婚家に入るとき、謡曲「高砂」を歌いながら入ると、家の中でマチウド（待人）が謡曲をかけ合う。それから「はや住吉につけにけり」のくだりをうたうと同時にザハイ（座配人）の案内でオメイに上がり、ザヅキ（座付）が始まる。

オメイに上がるとき、下足番の人はお客のハキモノ・カブリモノを整理し、間違いないように名札をつける。仲人をかしらに近迎えをうけたときの順に座る。そして「ザヅキのお茶」が出て一服すると、あいさつとなる。まず、仲人が「本日のご婚礼誠におめでとうございます。お約束の通り立派な花嫁を連れて参りました。幾久しくよろしくお願い申し上げます」と口上を述べ、次いで家見が「若くて、まだ何もわからない者ですが、何分よろしくお願い申し上げます」などとあいさつする。仲人カカと家見カカも「よろしくお願いします」とあいさつする。花嫁は、

だまっておじぎする。

次いで、主人の側に控えていた紋付はかま姿の子どもが、テカケダシといって、テカケ三方を差し出す役目をする。このテカケ三方は、下に米を敷き、その上にカヤの実七個・搗栗五個・紙で折ったのし、七・五・三に折ったコンブを載せたものである。

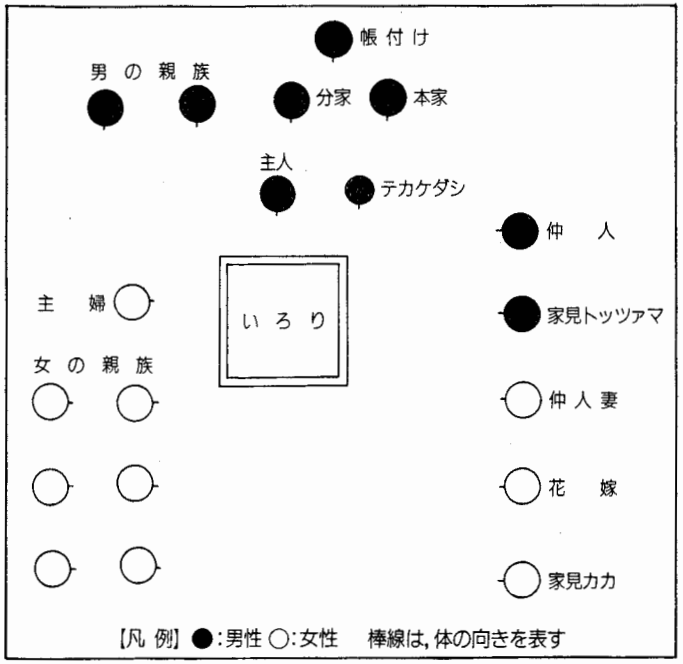

①8-3図　ザツキ配置図

まず、子どもが仲人の前に差し出すと、仲人がのし・扇子を載せる。これを主人のところへ持っていくと、主人は本家へ、本家は帳付けの方へ渡す。帳付けは、それを記帳する。次に三方を家見トッツァマの前に出すと、家見はのしを載せる。次に仲人カカの前にもって行くと、仲人カカは手ぬぐい一筋を載せる。さらに花嫁のところへ三方を出す。花嫁は三方にテカケをする。次いで家見カカの前に出す。家見カカは手ぬぐい一筋を載せる。

一通り三方を回し終わると、家見トッツァマの方から、「三方をもう一度お願いします」と催促があり、家見トッツァマが三方に目録を載せる。それを主人のところへ持っていくと主人は目録を見てカカの方に見せてから帳付けの方に渡す。これでザヅキが一

通り終了する。

ザゾキが終わると、ザハイがお客を座敷に案内する。床の方に向かって、めいめいおじぎをする。仲人が「なかなか立派な床飾りで」といって床飾りを褒める。これが床褒めである。

床飾りの島台・富貴台は板ノ間頭が作る。島台は木の根株の形のいいものなどを蓬萊山に見立て、マツを作り、鶴亀を配し、米の高砂の上に爺と姥を置く。富貴台は竹でフキの茎を、色紙でフキの葉を作り、五本か七本を立てて台の上に飾る。

床の方からザゾキの順に座ると、ザハイがお茶とお茶菓子を出す。ザハイ役は、お客のもてなしを一手に引き受け、相伴にあづかる。お茶が終わると、今度はオテツキ（お手付）といって軽い食事のぜんを出す。一般に、このオテツキは、もちまたはソバのことが多い。

結びの盃　次に結びの盃になるが、通常この結びは古いしきたりとして婚家と花嫁の結びであって、花嫁・花婿の結びでないところに特色があり、今の社会からは理解しがたいものがある。封建社会にあっては結婚する当人同志よりも家が中心であったことの名残りともいえるものである。

床側から仲人夫婦・家見トッツァマ・花嫁・家見カカと座り、花嫁の前に婚家の主人夫婦が座る。そして、ザハイが中心となって結びの盃が交換される。ザハイが「これから結びの盃をとりおこないます」とあいさつし、瓶子の酒を男蝶・女蝶のカンズル（銚子）に移す。さらに男蝶のカンズルから女蝶のカンズルに混ぜ、女蝶のカンズルからも男蝶の方に混入する。ザハイが三合組の盃台をまず主人に差し出す。主人は三合組の真ん中の盃に、ザハイが男蝶・女蝶の混合した酒をカンズルでつぐ。主人は飲んだ盃を懐紙でふき三合組に返す。これをザハイが花嫁に差し出すと花嫁も同じく真ん中の盃で飲み、再び主人に盃が行く。次にザハイが主人からカカの方に渡し、カカから花嫁、花嫁

①8-4　本結びの盃　祝言の席上，男蝶・女蝶のカンズルで結びの盃が交わされる。（塩ノ岐）

からカカに渡って、結びの盃が終わるわけである。

この席に花婿は加わらず勝手の方にいる。花婿は、普段着で勝手の隅でクルミ掘りや魚焼きの手伝いなどをして過ごす。

本結び　花婿・花嫁が交わす三三九度を「本結び」という。本町では稀であるが、塩ノ岐では、この形式を継承してきた。

本結びの式は、お手付きが終わると行われる。まず、床の間に向かって左側に仲人一行が座り、右側に主人と妻が座る。正面のやや右寄りに花婿・花嫁が座る。島台は真ん中の仲人側に飾られ、その島台の前には、三方に載せた一対のカンズル、右の方には男蝶の折りもの、左には女蝶がそれぞれ飾られてある。その手前に朱塗りの三合組を載せた盃台が置かれてある。ザハイによるあいさつ、女蝶・男蝶の酒の混ぜ合わせの式のころ、謡人が、おごそかに「高砂」の謡いを始める。まず、男の子が花婿の前に盃台を差し出すと、花婿は三合組の上二つの盃を取り、下の盃を差し出すと女蝶カンズルの女の子が酒を三度つぐ。花婿は、それを飲み懐紙で盃の縁をふき盃台に重ねる。今度は女の子が盃台を花嫁の前に差し出すと、男蝶の男の子が酒を三度つぐ。花嫁から花婿に盃が返され花婿は同様にこれを受

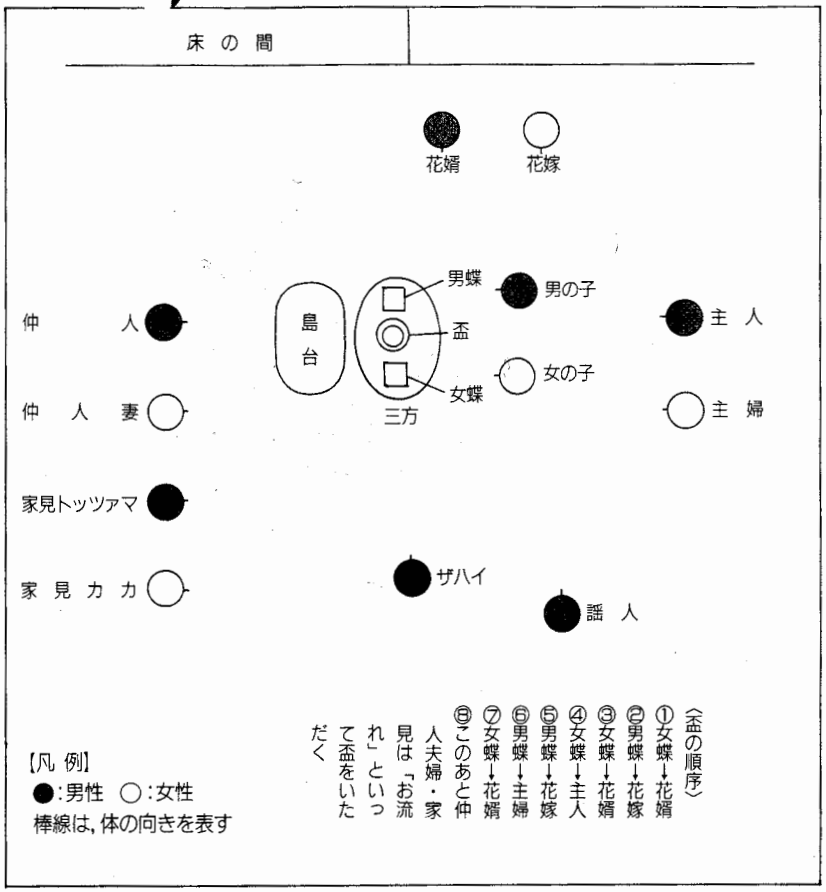

①8-4図　本結びの配置図（塩ノ岐）

けて飲む。謡は「高砂」から「四海波」に移り、へはや住吉に着きにけり―で納める。こうして三三九度の盃が終わると、次に親子の盃となる。主人に女蝶が酒をつぎ、主人から花嫁へ盃が渡され、花嫁からカカさまへ、カカさまから花嫁へと渡され、花嫁と姑となる人との親子の盃が終わる。

次に立会者たる仲人一行四人に盃台が次々と回される。このとき女の子の女蝶が酒をつぎ、男の子がスルメなどの肴をはさむ。この仲人一行の盃のことを「お流れ」とよんでいる。

ノゾッコミ　ザヅキが始まるころになると、

大勢の人がザヅキを見物に集まってくる。季節が旧正月のころで軒には、屋根から下ろした雪が高窓に届くほど積もっているので高窓の障子をやぶいて、これを見物するのである。これをノゾッコミという。障子紙はきれいに取られてしまうので、一番ぜんのころ、時として吹雪が吹き込むこともあり、手伝いの人がノゾッコミのあとは、ムシロなどをはって応急処置をすることもあった。

①8-5　ミズノモノで祝う　一番ぜんの終わりごろ，板ノ間頭がミズノモノを捧げて仲人にあいさつをする。（大倉）

一番ぜん　ザヅキ結びの式が終わると、一番ぜんが始まる。一番ぜんは、お客一行（仲人夫婦・花嫁・家見夫婦）を中心に区長さま・隣組・ムラの有志など男のお客が主で、本家・分家・主人夫婦の兄弟などは一番ぜんのテーカタ（接待）にまわる。

席順は、招び客帳に基づいて決められ、おぜんに名前が配られているので、ザハイが席に案内する。最初に主人があいさつに出て仲人のご苦労に対し謝意を表し、次いで仲人が花嫁を披露し、床の間の御神酒（冷酒）をめいめいに注ぎ、燗酒で祝宴に入る。宴たけなわになると仲人が謡なり、めでたい唄なりを歌い、酒宴が盛り上がる。やがて宴が終盤になるころ、板ノ間（勝手）から、ミズノモノ（野菜で作った祝いの品）を捧げて、板ノ間頭ほか数名が高砂の謡曲をうたいながら仲人の前に進み出る。板ノ間頭は「本

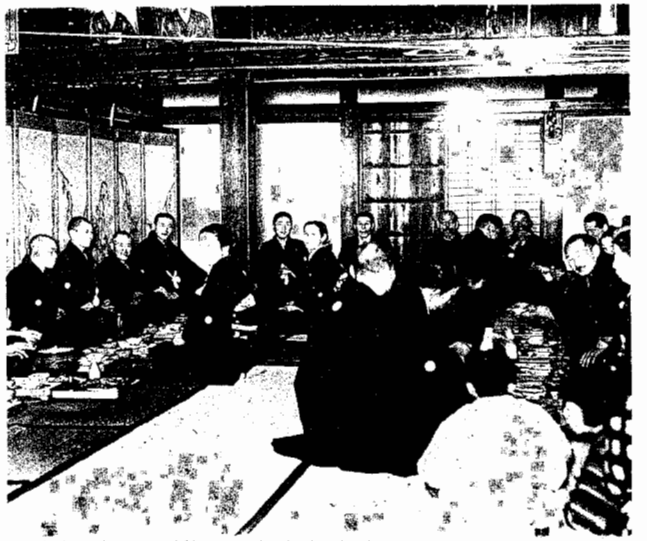

①8-6　一番ぜん　招び客はじめ区長・隣組などのお客が一番ぜんによばれ，親類の者がお相伴する。（大倉）

日の婚礼誠におめでとうございます。お客さま（仲人）のご苦労に感謝し、板ノ間で祝いのミズノモノを作って参上しましたのでお受け下さい」といって差し出す。仲人がこれを見て「なかなかりっぱなミズノモノで感服しました」といってミズノモノの出来栄えを褒め、仲人は準備した板ノ間祝儀を盆に載せて出す。板ノ間頭がこれをいただいて受ける。さらに仲人は板ノ間の人に盃をやる。ここで暫時板ノ間の人たちが一番ぜんで盃のやり取りがあり、にぎやかになる。

板ノ間祝儀は、ところによっては仲人が板ノ間頭をよんで先に出し、この返礼のために「ミズノモノ」をあとで出すところもあるようである。また、一番ぜんを中座して、礼回りに出ていた花嫁が帰ってから、ミズノモノを出すところ（小林）もある。

ミズノモノが出ると、「孫祝い」といってテッキネ（手杵）に着物を着せ、帽子をかぶせて赤子の姿をかたどり、仲人が出て、花嫁に抱かせたり、家の人に抱かせたりする。また一人が産婆の姿に扮して、タライを持ち、かつボンコ（人形）を抱いて出て、花嫁に抱かせるところもある。

やがて、頃合いを見て仲人が、「大変ご馳走さまになりました。このあたりでめでたく、おさめにしたいと思います」

といって、正座しておさめの謡曲をうたって、一番ぜんが終わる。

花嫁の礼回り　一番ぜんが始まって中ごろになると、花嫁はムラの礼回りに出るため席をはずす。案内役には、婚家の叔母か兄嫁があたり、集落全部にまわるところ（叶津）や近所だけまわるところ（只見）など、ところによってまちまちである。花嫁は手ぬぐいなどの手持ちを差し出しあいさつする。

シッタクリ　一番ぜん終了後、お客一行がザヅキのときと同じように並んで、いとまごいをする。お客が帰り際になると、玄関わきの上り口に待機していたザハイか板ノ間頭が大きなハス（盃）を差し出し、強引に酒を勧める。これがシッタクリで、最後までお客（仲人一行）に礼を尽くす最高のもてなしだとされた。

二番ぜん　二番ぜんには、本家や分家、主人夫婦の兄弟、隣組の女の人、日ごろ親しくしている人、トリアゲバンバなどが招待される。このぜんではテーカタが不足するため、一番ぜんのテーカタを務めた本家・分家・兄弟は、テーカタを手伝いながら酒宴を盛り上げる。花嫁もお色直しをしてから二番ぜんに顔を出し酒つぎをする。二番ぜんは、女の人が多いので比較的短時間で終了する。

大家で親類が多い場合は、三番ぜんを出すこともある。

カッテぶるまい　二番ぜんが終わると、後片づけをし、カッテぶるまい（勝手振る舞い）といってカッテ酒盛りの準備をする。カッテぶるまいが始まるのは、順調なときでも夜中で大抵は夜がしらむころ始まる。席には、床わきに板ノ間頭二人、次いで男の勝手手伝いの人、片側は女の手伝いの人が並ぶ。

まず、婚家の主人夫婦が出て勝手手伝いの人の労をねぎらうあいさつがあり、次に板ノ間頭が仲人から板ノ間祝儀をいただいた旨の報告をして、品物（半紙かハガキなど）をめいめいのぜんに渡す。それから祝宴に移り、花嫁と花婿が出て酒をついで回る。花婿の出番は、このときようやくやってくるのである。

初泊まりとゲンザン　婚礼の三、四日後ごろ初泊まりといって、花嫁の実家に二人で二晩泊まってくる。初泊まりの日には、婚家の主人夫婦が「姑ゲンザン（見参）」に行く。嫁方の親類にあいさつ回りをし、その日のうちに帰るのが普通である。

里帰り　嫁いでから嫁が実家に帰る日には、まず正月の二日礼がある。この日は、もちにコンブと松葉を添え二人で年始に行く。二親が健全の場合は丸もち、片親の場合は切りもちとする。三月節供はヒシもち、五月節供は笹巻きを持って、春秋の彼岸にはボタもちを持ち仏拝みを兼ねて里帰りをする。また、お盆の墓参りのときや祭りのときにも帰る。秋の重陽の節供になると中の九日が休みで、この日もちをつき嫁はもちに菊の花を添えて生家に泊まりに帰る。秋の収穫が終わると「秋泊まり」といって一週間ぐらい休養を兼ねて実家に里帰りをした。

第四節　厄年と年祝い

一　厄　年

人生の難関　男女共に人生に厄年といわれる難関があり、これを無事越えることを願って儀式が行われる。男は二五歳と四二歳、女は一九歳と三三歳が最も重大な歳である。いずれも数え年で厄除けの行事をする。

男の厄日待　男は、二五歳が厄年に当たる。このときには、ごく親しい友達を招いて簡単に行うが、ほとんどしないところもある。

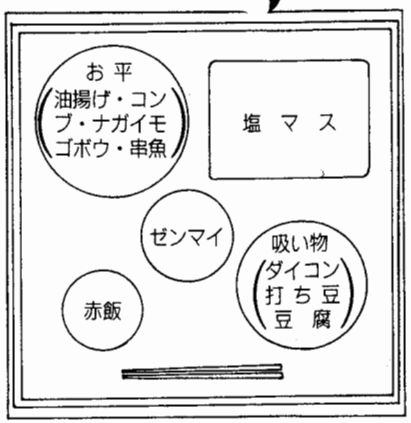

①8－5図　女の厄待の献立（布沢）

四二歳は男の大厄で、このときは盛大な厄落としをする。太夫さまに拝んでもらい、村中の若い人を招んで酒宴をする。赤飯やご馳走をふるまうが、二日間に渡ることも多かった。

これらの厄日待の行事は正月に行うことが多い。それは農閑期に合わせて行う大行事なので、前年の秋のうちから山菜や川魚などを取って保存し準備した。

女の厄日待　布沢では、一九歳の厄には近所の子どもたちと三歳年上と年下との女を一人ずつ招んで招待客に酒肴と赤飯をふるまう。ほかにも二歳違いの人を招んでやるところや同年の人を招ぶところなどいろいろある。また、太夫さまにお祓いをしてもらうところもある。

三三歳は女の大厄にあたり、最も盛大に厄払いをする。このときも上・下二つ違いの友達と同年の人を招待してふるまいをした。

このふるまいの献立は、①8－5図のようなものである。

二　年祝い

年祝いは一般的に厄落としほど盛大にはやらない。還暦（六一歳）祝いは、最近盛大にやる人もあるが、湯飲みに祝還暦と名前を入れて、親類や隣近所に配る人が増えてきた。喜寿（七七歳）も、かつてはやる人が少なかった。

米寿（八八歳）は、一升枡か湯飲みなどを配ったようである。女はハヌイ袋を作って配る人もあった。

年祝いも最近は、特に米寿のお祝いをするのが一般的となり、一族が集まって赤い帽子とチャンチャンコを子や孫から贈られ、盛大に祝宴もするようになった。

（村川　友彦）

第五節　喪　葬

一　最後とその前後

死の前兆と魂呼び　近親者や隣人がもしかして亡くなるのではないか、あるいは亡くなったのではないかという死の前兆を感じさせるものにカラス鳴きが悪い、死者が夢枕に立った、訪れて戸をたたいた、開けた、胸騒ぎがした、虫の知らせがあった、寺の鐘が鳴ったなどの現象がある。カラスの鳴き方に対しては、「せわしく鳴く」「やかましく鳴く」といったり、「なんとなく弱々しく、哀しげに鳴く」などといい一定しない。二軒在家では多数集まって早調子で鳴くといい、布沢ではカアーカアーと鳴かず、カックン・カックン、またはカックリと鳴くという。事故がある前に鳴くのを「さわぎがらす」といい、死者がでる場合は「死にガラスが鳴く」という所（大倉）もある。死にガラスの鳴き方は、四声に続けて二声鳴く鳴き方であるという。つまり四・二（死）、四・二と鳴くのだという。

死の予感は、カラスの鳴く場合によっても微妙に感じ分けている。死者の出る場合は、その家の近くで鳴くとか墓

場で鳴くといい、また、入叶津ではセドの山で鳴くと近くの人、遠くの山で鳴くと他村の人という。

人の霊魂は死の直前に身体から抜け出るものと考えられて来たらしく、そのようなとき魂をよびもどすという慣習があった。会津では耶麻郡西会津町や大沼郡金山町に魂呼びの報告例がある。只見町でも、屋根の棟に登って一升桝をたたきながら病人の名前を呼ぶありさまを子どものころ見たという人がある（布沢）。

死者の扱い　息を引き取った直後、死に水といって死者の口を水でぬらしてやる。その役は子どもがやるものともいう（小川）。

坂田字大坪では、横座の畳を一枚はがし、そこに死者を寝かせるといい、塩ノ岐でもオメイの横座の畳を裏返しにしてそこに寝かせるという。楢戸では座敷に死者の頭を北に向けて寝かせる。それから顔に手ぬぐいなど白い布をかけ、掛け布団の上に小刀・ナタ・カミソリなどの刃物（枕刀）やほうきをおく。これは魔除けのためであるという。枕元に小さな机を用意し、その上に水・線香・枕飯などを供える。さらに逆さ屏風を立てるという家もある。

枕飯は、玄米をちょうど茶わん一杯分だけ炊いて残さないように盛って供えるものとされている。茶わんに三角の紙を巻き、ハシを二本まっすぐに立てる。枕飯は六地蔵のダンゴ同様に他人を頼んで作るものとされる。

二　死忌みと服喪

忌みと神棚　死者が出ると当家では直ちに厳重な忌みに服する。まず、死の忌みが神に及ぶのを防ぐべく家中の神棚・エベス棚を白紙でもって覆ってしまう。なお、この紙をはずすのは四九日が済んでからである。亡くなった日から数えて七日ごとに喪忌みが段階的に明けていく。喪家においては、通常喪が完全に明けるのは一年

後とされ、その間は神社参詣や祝儀あるいは屋根のふき替えなどを慎む。また、その間に迎える正月については、年始回りなどをしない。さらに新年会や年賀状の授受を慎む。

喪家の表示　喪家では、「忌中」と紙に書き、玄関の戸や脇、あるいは門前にはって知らせる。忌中の紙をスダレにはって下げるところもある。梁取ではツケ木に忌中と書き、ヨシに挟んで家の前の道ばたに立てた。

三　葬儀の準備

相　談　死人が出ると、近隣や近い親類の人たちがすぐおくやみに喪家を訪れる。死者の扱いが一段落すると、五人組または隣組及び本家・分家をはじめ近い親類の人たちの間で葬儀の相談をする。

荒島のように戸数の少ないところでは村中が加わる。相談の主な内容は、葬儀の日取り・埋葬場所の決定・お寺と区長への連絡・オト（お知らせ）・死亡診断書・役場への諸届・通知先の確認（呼客人名帳）・宿の決定・役割の分担などである。役割には、オト役・料理頭・カマ番・野手伝い（ハコサシ・穴掘り・葬具作り）・御衣縫いなどがある。

日取り　葬儀は友引・寅の日、それに十二月三十一日、正月三か日は避けて行う。友引は、さらに死者を誘うという意味から、また寅の日はトラが千里行って戻るというたとえにより死人がもどるという意識から避けるようである。また、「ふせ丑（牛）」といい、亡くなった日から指を五本折って（ふせる）、その日が丑の日に当たる場合は続いて葬式があるとして、その日の葬儀を忌む。

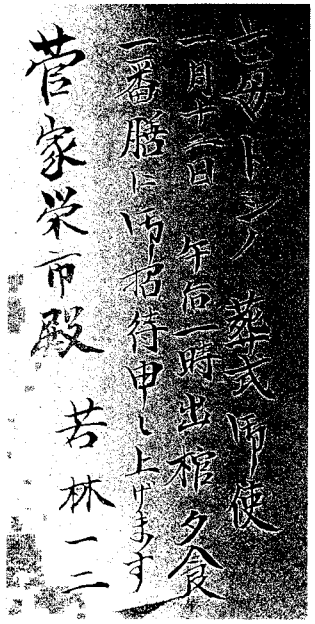

①8-7　手札　葬儀の日取りが決まると関係者に御使をして，日時と何番ぜんかを通知する。（布沢）

オ　ト　死亡の通知と葬儀の日を知らせるのがオト（知らせ）の役である。この役は間違いのないように、必ず二人一組となって行動する。

積雪期、とりわけ若雪のときのオトは大変で、カンジキを履いて、一足ごとに雪を踏みしめながら前進する。たとえば只見の町なかから黒谷・小林あるいは十島といったわずか数キロメートルの道のりでも途中で一泊しないと往復できなかったという。なお、現在は電話で知らせるようになった。

野手伝いと葬具作り　野手伝いはロクシャクともいい、穴掘り・棺担ぎ・埋葬などにあたる。そのほか葬具の一部も作る。小川ではゾーリ・縄・つえ・花かごを、熊倉ではゾーリ・縄・つえ・タツガシラ（龍頭）などをつくる。

野手伝いは集落によって組が作られていて、葬儀に関係しない（親類・五人組）組うちの人が野手伝いにまわる。野の人足が組うちで不足するときや、大雪の年で人足を大勢必要とするときは、他の組に応援を求めることがある。小さな集落の場合は村中で助け合って葬儀を執り行う。

野手伝いの人数は、集落によって違う。黒谷・荒島・布沢が四人、上福井が七人、二軒在家が二〇人、大倉が一二、三人など一定しない。また、梁取・塩ノ岐のように、隣組・勝手手伝い・招び客以外は、各戸一人ずつ野手伝いに出るところもある。

野手伝いが四人というところは、穴掘りと棺担ぎのみである。一〇人以上のところでは、そのほかに大工仕事（ハコサシ・ぜん・香箱・位牌・七本仏・ホトケボー）や、ワラ仕事（縄・ワラジ）・ツエ棒・花かご・ちょうちんを吊るす棒などを作ったりする。この棒にはヤナギの木が多く使われるが、ノデボー（ヌルデ）を使うところ（布沢・大倉）もある。これらの葬具は一人で作るものではないとされ、複数の人がこれにあたる。

棺には立棺と寝棺とがあるが、以前は立棺が普通であり、寝棺はあまり多くはなかった。立棺の大きさは、身体の大小によって違うが、縦二尺四寸四分、横一尺四寸四分というのが標準寸法であった。また、棺・香箱・ホトケボーはスギ、位牌はホオノキで作られた。

つえは八〇センチぐらいで持つ部分に紙を巻く。ちょうちんは一五センチ角の杉板の四隅に穴をあけ、マタタビを曲げて通し紙をはる。これを麻糸で棒に吊るす。

花かごはマタタビのつるで作られることが多いが、タケで作るところ（黒谷）や、ヤナギの木で作るところ（塩沢）もある。花かごの中には六文銭（最近は五円玉）の穴に紙を通して結んだものを五、六個と色紙で作ったハナビラを入れる。

タイマツは麻幹の束を四〇センチぐらいの長さに切って作り、先に赤い色紙を巻き炎のように切れ目を入れる。なお、神葬祭で用意する葬具には白木のぜん、男の場合は槍・女の場合は薙刀・草ぼうき・松明し（麻殻で作り、先に赤い色紙を巻く）などがある。

このほかの葬具には、ガンブタ（棺蓋）・棺台・担ぎ棒・日傘・鉦・銅羅・木魚・タツガシラ・旗などがある。これらは、寺から借用したり、地蔵堂・観音堂・公民館に常設しておき共同利用していた。

棺飾り　棺飾りは経験のある人がした。坂田の大坪では、葬式の前日、隣組の人たちが集まってガンブタの古い紙を取り除いて新しい色紙をはったり、ふたの四方の角の上に鳥形（ツバメという）を作ったという。鳥形の身体はダイコやナス、羽はツケ木で作られた。

また、ガンブタの四隅に色紙で作った瓔珞を下げた。棺には模様のついた更紗か木綿の棺巻を巻き、塩ノ岐では棺台の四方にツバキの小枝を立てて飾った。

料理頭と勝手手伝い　喪家に集まっている人たちと一緒に、式当日の食事・料理を担当するのが料理頭と勝手手伝いである。料理頭のことを頭領または、勝手頭領とよぶところ（蒲生）もある。料理頭は一人ないし二人で献立のさい配をとる。特に当日のふるまいに支障のないように、カマ番（女）の人と連絡をとりながら米の準備をし、献立にもとづき料理の分担、もちつき宿のさい配をする。葬儀は、祝儀と違って、客の数がつかみにくく、料理頭は苦労したという。

行衣縫い　死者が身につける着物のほか一切を縫う役には、血のつながりのない隣組や友人の年長者を頼む。人数は特に決まっておらず、三人ないし六人程度である。作るものは、フンドシ（男）・腰巻（女）・手甲・脚絆・カンムリ・白足袋・ズダ（頭陀）袋・位牌袋などがある。ズダ袋には、五穀（玄米・ヒエ・アワ・ソバ・ムギ、または米・アワ・ヒエ・アズキ・ダイズ、あるいはヒエ・アワ・ソバ・ムギ・ゴマ）、六地蔵のダンゴ六個・六文銭を入れる。位牌袋は、葬式後の寺参りに使うもので、この中に米二升を入れて行く。

四　通夜から入棺へ

通　夜　「亡くなってから三日三晩は通夜しろ、香とローソクの火を絶やすな」（布沢）というように、亡くなった晩から葬式の前夜まで通夜をするところ（ほかに塩ノ岐・亀岡・只見など）、死亡の日と葬儀の前の晩（楢戸）、あるいは葬式の前の晩のみ（小林）のところがある。以前は前の晩は一二時過ぎまで通夜をおこない、それから湯灌をした。最近は一〇時ごろまでとなっているようである。

湯　灌　葬式の前夜一二時前後に、死亡者と最も近い人たち（子供・兄弟・姉妹）が中心になって湯灌をする。小林や塩ノ岐の例では、炉辺のヨコザの畳をはがしてムシロを敷き、タライに渡した板に腰掛けさせて湯で洗った。そのときの湯は、まず水を少し入れてから、ふたをしないでわかした湯を入れるものとされている。これに携わる者は、古い仕事着を裏返しにし、それを右前に着て荒縄の帯をタツムスビにし、素足で行った。死者は男の場合は髪をそり、女の場合は化粧をしてやる。湯灌が終わるとフンドシ（女は腰巻）・行衣・手甲・脚絆をつけ、胸前にズダ袋、頭にカンムリをかぶせた。死体は固くならないうちにひざを折り、ワラ縄（地獄縄）または、ひもで縛っておく。そして入棺となる。

入　棺　死者を棺にあらかじめつけた印（卍または錠前）の方へ前向きになるように入れる。この印は北向きに埋葬する場合の目印となる。棺の中には、つえ・生前愛用の品とかタバコなどの嗜好品・裁縫道具などを入れた。手には数珠を掛けてやる。それから僧侶が血脈を入れた。これは死者が仏弟子になったことを示す重要な証拠で、お釈迦さまを始めとし死者にいたるまでの系図書である。死者の頭髪をそるのは出家得度の意味、つまり仏門に入ったことを表わし、また仏門に入ったことにより戒名がつけられるのである。死者を前にしての僧侶の読経や所作は、仏門に入るときの儀式でもある。

五　葬儀と埋葬

葬　儀　仏式の葬儀は、ブシアワセ・オトムライ・シマイ・ジャンボなどさまざまにいわれている。神式の場合は、葬祭という。神道の家は、只見に二〇戸、楢戸に一二戸、上福井に四戸、寄岩に二戸、塩沢と塩ノ岐に各一戸ずつ確認しているが、只見町全体としては少ないのであろう。したがってほとんどは仏式で行われているということになる。そこで葬儀の次第を仏式にのっとって記述する。

葬儀の開始にあたり、ミョーハチの合図がある。家族・親族・隣組はじめ参列者が仏前につめる。僧侶の読経が始まり、その間に焼香が行われる。この場合の焼香は女の人で、前の方から香箱がまわされ、座ったまま焼香し合掌する。読経が終わると、身内の人が棺のふたを取って死者と最後の別れをする。このとき血脈を入れる。やがて棺にふたをし、近親者の手で石をもってクギを打つ。このクギ打ちは死者に近い人から順にする。

ミョーハチを三回鳴らすと出棺の合図となる。

棺をザシキから出す。なお、寝棺の場合は頭の方から出すことになっている。

出棺後はザシキに塩をまいて、ほうきではき出す（黒谷・塩ノ岐）。蒲生では、水屋の柱に僧侶に書いてもらった祓いのお札をはる。布沢では、後祓いで祈禱をしてもらう。こうして死の穢を祓い清める。

葬列の順序は集落ごとに微妙に異なっているが、坂田・亀岡・荒島・楢戸・叶津・蒲生では、おおよそ①8－6図

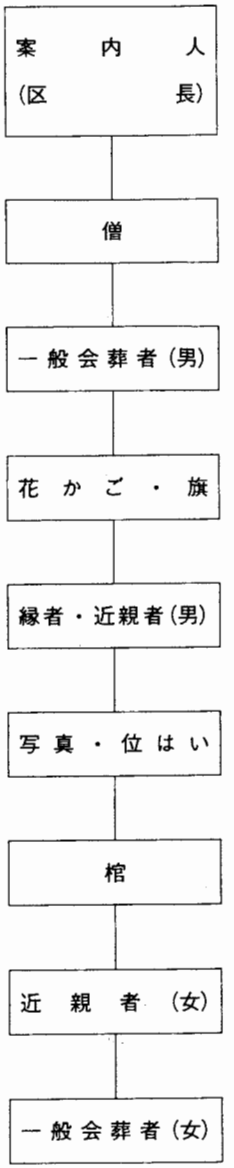

①8-6図
仏式葬儀における葬列

のようになる。

喪主・親族の服装は、喪主が裃にはかま、親族は紋付・羽織、女の人は紋付に羽織で頭に手ぬぐいをかぶった。女の人は「縁の綱」という晒木綿の布につかまっていった。

墓地または寺（寺に墓地のある場合）に行く道は決まっていた。椙戸・叶津・十島では近道や神社の前は通らないという。長浜では神社の前を通るときは、神社に向かう道をふさいでから通るといい、黒谷では神社の前に幣束を立てておく。神社を過ぎ人家から離れると、棺担ぎのロクシャクの一人が、ドラやミョーハチに合わせて「ナンマイダンボ」と唱える。すると、ほかのロクシャクも唱和する。これを掛け念仏という。布沢では三歩ごとにミョーハチ・カネに合わせて念仏を唱えながら行ったという。道の辻では五人組の人が花かごを振って切紙とともに銭を落として行く。

墓地につくと、棺に親族が続き、墓穴ないし墓地の周辺を三回または七回、「ナンマイダンボ」を唱えながら左回りにまわる。小林・黒谷では墓穴の周囲を三回まわる。寄岩では墓地の周辺をまわるといい、叶津も墓地の外側をまわるという。荒島・小川では六地蔵の周囲をまわるという。一方、熊倉では墓地前の広場で七回まわり、布沢では七回半まわるという。

①8-8 **野辺送り**　墓地において墓穴の周りを「ナンマイダンボ」と唱えながら左回りに3遍回る。（大倉）

まわり終わると告別式となり、台上に据えた棺の前に机をおき、その上にキン（鉦）・ろうそく・香箱を載せる。一同がこれに向かって立ち並ぶと、僧侶の読経・引導渡しがあり、次いで弔辞が読まれて、一同焼香のうちに読経があり、最後に親族代表が謝辞を述べる。

なお、埋葬の際に棺に巻いた棺巻布を取りはずすか、この布をもらって帰り、子どもの着物を作って着せると丈夫に育つ（椙戸）とか、病気しないで長生きする（亀岡）、枕を作ると病気が治る（坂田）などという。布沢では、棺巻・水引・縁の縄は寺に納めるという。

穴掘り　穴掘りの人数は条件によって異なり、坂田では普通七人ぐらいであるが、雪の多い時期は一五人ほどになる。また、石の多い墓地の場合も人手がいるという。

穴掘りの道具は、クワ・スコップ・砂利カキ・サデミなどでクワは柄を短く切って使う。穴の中で作業がし易いためであろうが、蒲生では穴掘りに使ったクワを二度と使わないように切るのだという。穴の大きさも、四尺四方・深さ七尺（二軒在家）、三尺四方・深さ六尺（塩沢）、土が堅い場合は深さ四尺、普通は五尺以上（坂田）といろいろである。寝棺の場合は三尺に六尺、深さ四尺から六尺ぐらいという。

掘り終わった穴にはヤナギの木を十文字に渡しておく。作業が終わらないうちに、喪家から酒一升と料理（煮しめ・もちなど）が届けられ、穴掘りの人たちがこれを飲食する。

埋　葬　告別式が終わると、ロクシャクがガンブタをはずし、棺巻布をとる。そして棺に縄を十文字に掛け、真ん中で結んで吊るし、死者が北向きになるように静かに墓穴へ下ろす。穴には花や棺飾りの色紙・つえ・喪主が履いたゾーリなどを投げ入れ、棺の上にムシロを掛け、その上に親族が少しずつ土をかける。そのあとロクシャクが代わって埋め、土まんじゅう形に盛り土する。

墓つくり　土まんじゅうの上の作りものにはいくつかの種類がある。基本的な形は、土盛りの上に、ヤナギなどの木を十文字に刺し渡し、中央の交叉点を縄で結び、そこから石を吊り下げるもので、黒谷・福井・蒲生などに見られる。この基本形に家形をおいたもの（石伏・只見）もある。また、土盛りの周囲に花かご・ちょうちんなどを刺し、上部を円すい形にしたものもある。この円すい形の中心から縄で石を吊るすところ（梁取・布沢・亀岡・熊倉・長浜）と、柄を切りつめたクワ（穴掘りに使用したもの）を吊るすところ（小林）がある。熊倉ではヤナギ二本ではなく三本曲げて刺し、四本のヤナギを四方から刺して上で結び縄で石を下げている。

①8-9　埋　　葬　告別式後，棺に十文字に縄をかけ，死者が北向きになるように墓穴へ下ろして埋葬する。（大倉）

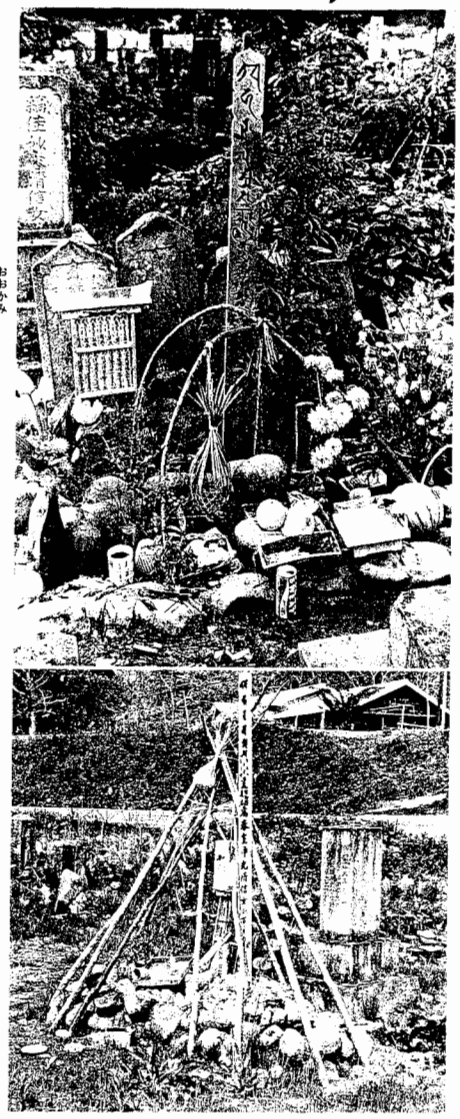

①8-10　埋　め　墓　周囲を石で囲い，オオカミハジキを施し，白木の位牌をまつる（上）。また，土盛りの周囲を細木で円すい形に囲う所もある。なお，当地域は単墓制をとっている。（上：長浜，下：塩沢）

三本の曲げたヤナギを狼はじきとよんでいる。黒谷では山犬はじきという。また、吊るした石は仮の墓石と称している。

幼死・産死　死産の場合、熊倉では葬儀をせず墓地に埋め、荒島ではミカン箱に入れて埋めるという。黒谷ではハライといって寺で坊さまに拝んでもらい、親類と隣組で墓地に埋葬する。ハライというのは生まれて百日たたない幼児のことをいう。名前がつけば普通の葬式で、つかない子どもは親類などで簡素に埋葬するともいう（楢戸）。梁取でも四歳までに死亡した幼児は親類などによる簡素な葬儀をする。

一方、お産で亡くなった人の葬り方には、特別な葬法はないという。

清め　野送りからもどった人たちは、玄関先に用意された塩・水・幣束などを用いて身体を清める。水は手桶、塩は皿に入れて、天地返しにした臼の上に板を載せ、その上においてある。幣束もこの臼の上にダイコンを切って台にしたものへ刺して立てる。黒谷の例でいうと、家に入る前に塩を身体に振りかけ、水で手を洗い、幣束で祓ってから家に入る。それから出棺の後にしつらえた新設の仏壇に線香をたてて拝む。この仏壇は勝手手伝いの人たちが作るもので、三段から五段ぐらいの棚の仏壇を作る（組立て式）。仏壇の上に十三仏の掛け軸を掛け、墓から帰ると最上段に位牌をおき、その下に写真・灯明・霊ぜん・供物・カネ・生花などをそろえ、ダンゴ・水・茶なども供える。

精進上げ　葬式が終わった後は、勝手手伝いの人を慰労するため精進上げをする。この場合は喪主の意向で、ナマグサモノ（肉・魚）も使ってもらうよう料理頭に指示し、尾頭付きのごちそうがつく。最近はぜんを使わないでテーブルなどを借り集めて行う。精進上げのテーカタは本家・分家など親類の人が担当する。なお、一般ふるまいが終わったころ、部落の人たちが集まり「念仏もうし」と称して念仏をあげるところもある。

（布沢・小林）

六　忌中と年忌の供養

忌中の供養　死亡した日から数えて四九日目までが忌中である。この間の供養は、葬儀の夜から七日までは毎朝毎晩焼香し、念仏をする。死亡した日から数えて六日目の夜は「初七日の宵」といって、隣組・親類が集まり、焼香・念仏し、食事する。

しかし、「七日の取り越し」と称して、初七日の供養を葬儀の夜か翌朝行うことが多い。これは、死亡すると葬儀は三、四日後となり、そのすぐ三日後ぐらいに初七日となるため供養を繰り上げて行うものである。この取り越しの招待客は、本家・分家・親類・隣組で葬儀の一番ぜんの顔ぶれである。また、ぜん立てで行われるために勝手手伝いは夜中まで及ぶことが多い。

初七日以後、七日おきに、二七日（死後一四日目）・三七日（同二一日目）・四七日（同二八日目）・五七日（同三五日目、三五日ともいう）・六七日（同四二日目）・四九日（同四九日目）が供養の日とされている。只見地区では、それぞれ前日の夕食後、隣組や近くの親類が集まって焼香し念仏をあげる。また、四九日は僧侶に読経を依頼し、親類などを招待して法事を営む。

梁取では、各供養日の前日の宵、仏拝みと称して親類や隣組が線香を立てに行く。そして翌日の朝食後、七本仏の一本を持って墓参りをして墓に立てた。以後七日目ごとに同じことを繰り返し、四九日目には、七本仏すべてが墓に並ぶことになるという。

忌明け　四九日目は霊魂が家を離れて墓地へ帰る日（二軒在家）とか、亡くなった人の魂が家の棟をはなれる日（塩ノ岐）といわれ、忌明けの日である。この日、壇払いと称し仮設の仏壇（祭壇）を取り払う。これに伴って仮設仏壇の位牌を家の仏壇に納める。神棚を覆った白紙は、この日はずす。なお、火葬したお骨はこの日に納骨する。

その後、一周忌までの間に百か日の供養を行うが、このとき百か日棒をもって墓参りをする。

年忌　年忌は一周忌・三年忌・七年忌・一三年忌・一七年忌・二三年忌・二七年忌、そして三三年忌で終了である。それぞれの年忌ごとに親類・隣組の人たちを招き僧侶に読経供養してもらうが、三三年忌は

特別で、この年霊魂は神になるという（二軒在家）。一般にはブットメといって、三三年忌を最後として以後供養を行わない。

神葬祭における祭式　檜戸の神葬祭の例では、葬列の順序は①8－7図のようになる。

霊祭りは、五日祭・一〇日祭・二〇日祭・三〇日祭・四〇日祭・五〇日祭と回を重ね、五〇日目が壇払いの日である。

年祭は一年祭・五年祭・一〇年祭・二〇年祭・三〇年祭となっている。五〇年祭まであるそうであるが、四〇年祭以後は行わないという。

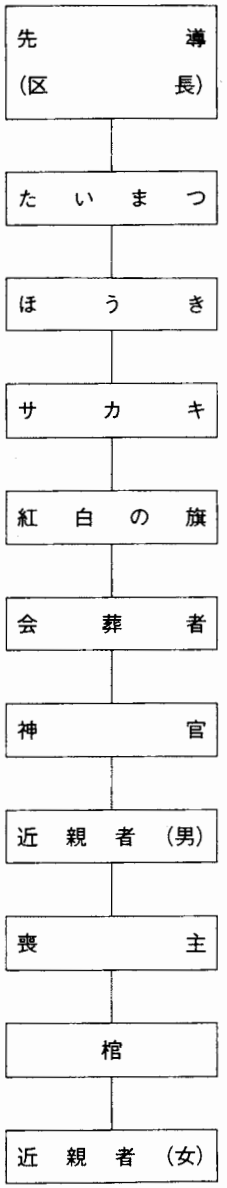

①8-7図
神葬祭における葬列

七　葬法と墓制・墓碑

葬　法　只見町の葬法には火葬と土葬が見られる。火葬の普及は昭和五十四年、南郷村に南会津西部地域（只見町・南郷村・伊南村・舘岩村）を対象とした西部環境衛生組合による火葬場（西部斎苑）が出来てからである。それまではほとんど土葬であった。火葬への移行は、只見地区では昭和五〇年代の中ごろからである。

朝日地区では五〇年代後半、明和地区でもほぼ同じころ火葬に移行した。しかし、十島や蒲生のように昭和六〇年代に火葬をはじめたところもある。火葬への移行は、町場である只見地区が最も早い反応を示したようである。いずれにしても只見町ではつい最近まで土葬が一般的であったということになる。

一方、伝染病などで亡くなった人に対しては、ほとんどの家が土葬であった時期でも火葬が行われていた。多くの場合、人家から離れた川原地・原野で焼いたようである。舘ノ川では、土を掘って生木を重ね、その上に死体を上げ、さらに生木を重ねて焼いたという。布沢の大田では、川原の州を掘って丸太を敷き、その上に棺を置き、さらにたくさんの木を積んで焼いたという。木は井桁に組んだというところもある（長浜）。焼くときは、みな石油をかけたというが、石油のない時代はもちろんまきのみであった。なお、なきがらばかりでなく、畳や衣類などもすべて焼いたという（二軒在家）。

①8-11　墓　場　寺に隣接して設けた墓地に石塔が据えられている。（黒谷）

墓　地　墓地は、ボチ・ハカバ・ノ（野）などとよんでいる。墓地の立地は山のすそ野にあるものも少なくないが、むしろ平地のそれも道路に接しているものが多い。山の中腹にある墓地も若干ある。また、ほとんどの寺には墓地が隣接している。これらの墓地は共同

墓地が多く、福島県中通り地方にみられるような田畑の中に点々とわずかな墓碑の集まりがある風景は只見町にはない。

墓制と墓碑

只見町の墓制は単墓制で、死者を埋葬した墓（埋め墓）が、同時に霊魂を祭る墓（詣り墓）となっている。墓碑の種類（形）では角柱形が最も多く、どの墓地にも見られる。この形には頭部が四角すい状になっているものと平らのものがあり、前者には享保期から昭和期までみられた。後者は近代から現在の碑に至るまでみられた。次いで多いのは頭部が三角状のものである。舟形のものもある。この形はほとんど江戸時代のもので古いものでは元禄十六年（一七〇三）の年紀があった。五輪塔は少ない。五輪塔の中では、貞享三年（一六八六）のもの（瀧泉寺墓地）もあったが、宝暦二年（一七五二）のものもみられ（小川の墓地）、五輪塔は必ず古いというものではない。如意輪観音像や地蔵の半肉彫り、丸彫像もみられたが、これも少ない。自然石形の墓碑も少ない。

なお、石碑がたてられる前の、あるいは石碑をたてない墓もよく見かけられる。これらは多く埋葬地の周囲を頭部大から握りこぶし大の石で囲っただけのもので、中央に大きめの標の石を置くものもある。枕ほどの大きめの石で囲い、中に小石を敷きつめたものもある。石碑の多くは信士・信女・居士・大姉・禅定門・禅定尼・童子・神霊など個人の法名を表わしたものが多い。しかし、最近それも昭和五、六〇年代以降の碑、とくに御影石製の

①8-12　墓印　中央に大きめの石を据え，その周囲を丸く囲って小石を盛っただけの墓もある。(長浜)

ものにはこうした個人の法名を記したものはみられず〇〇家の墓、〇〇家代々之墓、〇〇家先祖代々之墓といったように一家全霊の供養碑となっている。こうした変化は流行的ではあるが、火葬の普及とも関係しているものと思われる。これら一家の供養碑の基台下が納骨地となっており、ここに火葬骨が納められる。個人の法名は、別に墓誌碑が立てられ、その都度刻み込むようになっている。こうした墓碑の数は各墓地にみられるが、とくに町場にその傾向が目立つ。例えば只見字田中の墓地は、ほとんどみな御影石の新しい碑である。

なお、行き倒れなどがあった場合は、墓地の片隅に葬られている（亀岡・蒲生）。また、そうした片隅を無縁地とも称している（楢戸）。なお、全く新しく住むようになった人の墓も墓地の空地、つまり片隅の方に立てられている例もある。

（藤田　定興）

第九章　信仰生活

第一節　家の神々とその祭祀

一　屋内の神々

神々の祭祀空間　旧家では各家庭とも屋内の各所に神々を祀っている。それらの祭場は神格や機能に応じてほぼ一定の空間を占めている。ホンヤのオモテに位置するザシキは、屋内における最も聖なるハレの空間と意識され、トコと仏壇とを並べて設けている。また、トコの上に神棚を設け、伊勢皇大神宮ことダイジンゴさまを祀っている。ザシキと居間との境の鴨居上またはザシキ最奥の鴨居上にカミダナまたはフダハリバ（札貼り場）を設けて、氏神はじめ諸神の神符・神札を祀っている。これらは勧請神であって、ハレの空間に祀られている。一方、居間のウラとミンジャにはそれぞれエベスさま、スイジン（水神）さまの家の神・機能神を祀り、ウマヤにも馬頭観音の機能神を祀っている。

トンボグチ・ナツトグチはソトとウチとの境界をなすところから、悪疫・災厄の侵入を防ぐための厄除け札や呪物、あるいは招福のためのお札をはったり祀ったりするのである。

除災・招福の関門　出入口はソトとウチの境界であると同時に除災・招福の関門でもある。大抵の家庭では戸口に「鎮防火燭」「立春大吉」のお札がはってある。地元の寺が配札したもので、「火を鎮め防ぐ」

①9-1　ザシキ内の祭祀空間　トコに天照皇大神を祀り，これに隣接して仏壇を据えている。奥の鴨居上にカミダナまたはフダハリバを設け，諸社の神符・神札を納めている。なお，トコの上部に大神宮を祀る棚を設けている家庭もある。(黒谷)

①9-3　メケイ八日　2月8日と12月8日の両度，ナンバン・ニンニクを取り付けたスイノーやメケイを出入り口に掲げ，当日ムラを徘徊する厄神をおどす呪物とする。(塩ノ岐)

①9-2　除災・招福の札　出入り口の傍らに災難除けや福を招くお札がはってある。(黒谷入)

火防札であるから火難除けの護符、後者は初春の吉祥をめでる縁起札であるから祥符である。

節分とメケイ八日とは出入口ないしは戸口が関門であることを鮮明にしている。節分はヤッカガシを戸口ごとに差して鬼の侵入を防ぎ、二月八日の「コト始め」、十二月八日の「コト納め」の日に来訪する厄神の侵入を防ぐために宵の晩から出入口にナンバン（唐辛子）とニンニクを取り付けて人面になぞらえたメケイ（目籠）を掲げる。ナンバン・ニンニクは、ともにもともとその強烈な辛味や臭気により厄神を撃退させる効能があるとされている呪物でもある。なお、ヤッカガシも臭気による撃退を目的としたものであろう。

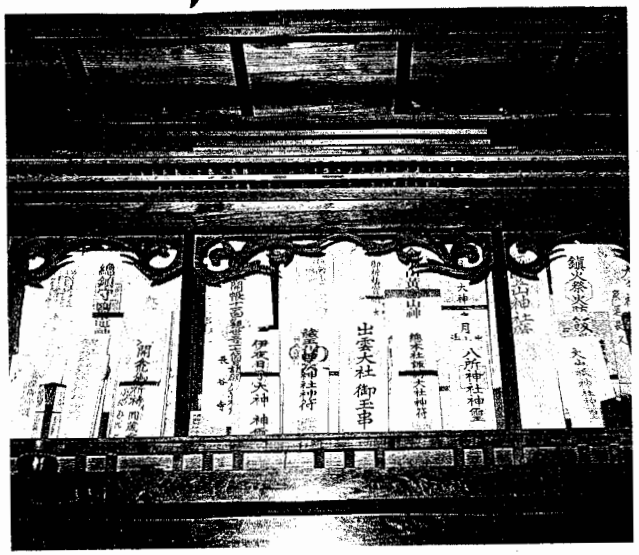

①9-4　フダハリバ　居間やザシキに設けてあるフダハリバ・カミダナに数多くの神符・護符の類がはり重ねてある。（黒谷）

カミダナ・フダハリバの勧請神　居間やザシキに設けられたカミダナまたはフダハリバには、さまざまな神札・神符・護符の類をはり重ねてある。

カミダナならびにフダハリバに祀られているお札には大別して神道系のものと仏教系のものとの二大系統があり、それぞれ神社と寺院が配札元となっている。これらが一つの祭祀場にごっちゃに祀られているところにわが国における神仏混淆の伝統や民間の宗教信仰生活の実態があらわれている。神道系のお札はまた①神霊札類、②祈禱札類、③その他の三種に類別できる。神霊札類は神璽・神符と表記

し「神のみしるし」すなわち神幣やお影同様に神体かその依代である。祈禱札類は祈禱札・大麻・玉串・御祓・護符・守護・御守と表記し、厄除けや家内安全・守護・五穀豊穣などのお守りである。その他には神楽札・祭礼札の類があり、祈禱札類に準ずるものである。一方、仏教系のお札も、①宝牘札類、②祈修札類、③その他の三種に類別できる。宝牘札は、仏像同様に仏・菩薩かその依代である。祈修札は、「祈攸」「吉祥攸」「護摩」「厄災消除」とも表記し、厄除け・招福や家内安全・五穀豊穣などのお守りである。その他には菩提札の類である。祈修札は現世利益を保障するものであり、菩提札は来世の利益ならびに法界廻向を念じた証となるものである。

お札を社寺名により、その所在場所からみていくならば、当郷・会津・福島県・東北・関東・四国・中国地方とその分布圏が当地域を中心に水の輪のように幾重にも広がり、全国的とはいえないまでも下北半島の恐山から讃岐の金比羅宮までかなり広範に及んでいる。

これらお札は、毎年神人による配札のある伊勢皇大神宮出雲大社のそれを除いては家人が実地に参拝した際に受けたか、近隣・親類の参拝土産として贈られたものであり、いかに参詣旅行が繁盛かつ広範であったかを示している。しかもこれらのおびただしいまでのお札は、ここ三〇年の間に

①9-1表　神札・神符・護符一覧(1)

天照皇大神延拝奉斎大神楽	
古峯神社神璽	
古峯神社御祈禱御祓	
古峯神社鎮火祭御祓	
日光二荒山神社	除厄祈禱神璽
	招福
大山祇神社神璽	
大山祇神社祈禱大祓	
出羽神社	
月山神社	大玉串
湯殿山神社	
金華山黄金山神社	家内安全祈禱神符
開成山大神宮祈禱大麻	
火難除守護	

①9-1表　神札・神符・護符一覧(2)

左	中	右
天照皇大神宮 豊受大神宮 大山祇神社神璽 御守日光二荒山神社 讃岐国 金刀比羅宮御守 琴平山 総鎮守塩竈神社神符 蔵王刈田嶺神社神符 総本社諏訪大社神符 出雲大社御玉串 出雲大社御璽 鎮火祭火防御守護　神道大教出雲福徳教会 伊夜日子大神神璽 般若波羅蜜多経守護吉祥牧　瀧泉寺 御祈禱奏願　柳津圓蔵寺 開運御祈禱　柳津圓蔵寺 安産御守護　柳津霊厳山圓蔵寺 めぐり来て四方のふるさとながむれば これこそ会津の中田なりけり 会津大沼郡　中田観音弘安寺 奉修鳥追正観音御祈禱寶牘 悉山奉轉讀大般若経 諸災消除 家内安全　志願満足之牧 商売繁昌 悉山地蔵大菩薩為　先祖代々菩提 諸精霊位	太々神楽之御殿　悪魔退散 家運長久 鎮守神大前家内安全祈牧 田出宇賀神社 熊野神社御祭礼御札 天津神国津神家内安全祈禱神璽 御祈禱御札　日光山 置祖神社　養蚕成就家内安全神璽 出羽神社 月山神社　大麻　(上同)　大玉串 湯殿山神社 金華山黄金山神社祈禱神符 出雲大神家内安全守護 正一位稲荷大明神　家内安全 五穀成就　祈牧信濃国善光寺 病難消除 当属星供六字的救退散寶撒 松島三十三観世音菩薩 奉修練宗吾霊護摩供養安全牧　鳴鐘山東勝寺 奉開帳十一面観世音一七箇日　諸願成就祈所 大和国長谷寺 御祈禱寶牘　高野山　傳照光院 御祈禱寶牘　高野山　大圓寺 奉修子育鬼母神尊　安運長久之牧 日蓮宗身延教会	村社八所神社例祭禮 飯豊山神社祈禱神璽　(沖講中　昭和三十四年) 飯豊山神社広前神符 飯豊山神社講中安全祈禱神璽 天照皇大神延拝奉斎大神楽 金刀比羅宮参懇祈家内安全守護牧 青島神社神璽 一位稲養国大神大前　養蚕成就祈禱璽 岩代国会津若松市 日本一社延喜式内 厄除祭守護　金比羅毘沙門天　梨郷神社 回施法回向無上大菩薩　日光山常行堂 利剣名号護持招福厄災消除 利剣即是弥陀号 南無阿彌陀仏一声称念罪皆除 善光寺如来堂 御祈禱護摩神璽供牘　那智山青岸渡寺 奉修善光寺如来家内安全牧 奉修不動明王護摩供息災祈所　家内安全　子孫繁栄

受けたものの一部で、古くなったものは毎年歳末から望の正月にかけて処分する。

古峯神社・飯豊山神社・出羽三山については講中があり、それらのお札は代参によって受けたものである。また、日光・松島は代参の旅のついでか物見遊山の旅行で受けたものである。かつてはこうした類が庶民の旅そのものであった。なお、大山祇神社は耶麻郡西会津町大久保に鎮座の大山祇神社のことで、山川に生きる当地域住民が厚い信仰を寄せ、頻繁に参詣している。

カミダナ・フダハリバに祀られる神仏の中心にあるべきは所の氏神で、トコ並びにその上のダイジンゴさまの神棚に祀られている天照皇大神とその祭祀空間を異にしている。天照皇大神は本邦随一の高神として祭祀しているのである。なおカミダナとダイジンゴさまの神棚が一つになっている家庭においては、天照皇大神をカミダナの中心に祀っている。

以上は勧請神仏、あるいは社寺の守護札の類である。勧請神仏の中には鎮火・養蚕成就・五穀豊穣にかかわる機能神仏もある。こうした諸神諸仏のお札を多数勧請し、これを祀って守護の霊力を強化しようというのが人々の念願であった。

トコに祀る神

トコは家屋における最も神聖な空間である。普段でも天照皇大神はじめ、三社（天照皇大神・八幡大神・春日大神を一幅に書いたもの）・大山祇大神などの神号軸を掛けている。正月はじめ年中行事・収穫儀礼などの折には神酒・御食（鏡もち）を供えて祭る。

なお、かつては歳徳神を歳末から正月にかけてザシキまたは居間に架設して祀っていたが、近年はそうする家庭がわずかになり、トコに歳徳神の軸を掛けて祭るようになった。

宮淵のヤマサキ家や旧田子倉出の猟師家では、トコをもっぱら山神の祭場とし、「大山祇大神」の神号軸と特に旧

田子倉出の猟師家では赤地に神号を墨書した旗とを掛けている。トコの上に設けたダイジンゴさまの棚には「天照皇大神宮」の神符を納めたオフクラ（お祠）を安置している。なお、毎年、区長・隣組長を通じて神符の頒布を受けている。

居間に祀る神　居間はエベス（恵比寿）・ダイコク（大黒）すなわち福の神、そのほか特殊な呪物、棟木にヒブセ（火防、男根・女陰をかたどる木彫物）を祀りつけてある。これは建前の際に祀ったものである。

エベスさまの神棚は、居間のうちのウチカタ（常居寄りの裏方）の鴨居上に設けてあり、西の宮神宮のエベスさまがタイを釣り上げている絵柄を印刷した絵札を納めたオフクラを安置している。この絵札は天照皇大神札同様、区長・隣組長を通じて頒布されるものである。

エベスさまは、福の神・家業繁盛の神―農家にあっては作神さま、商家にあっては商売繁昌の神と仰いでいる。農家では田植えを済ましたあとのサナブリに小苗一把を捧げ、神酒・もちを供えて祭る。

家庭によってはエベス・ダイコク像を祀っている。木彫または焼き雛の類で、エベスさまがタイを釣り上げ、袋を担いだダイコクさまが槌を片手に米俵にまたがるという構図である。いつ、どこで求めたかはどの家庭でも明確でないが、以前行商で売りに来たのを親が買い求めたという事例が少なくない。

火を司る神は古峯神社とされ、神札がカミダナまたはフダハリに祀ってある。一方、蒲生では、新潟県栃尾市と往来があった関係から、秋葉三尺

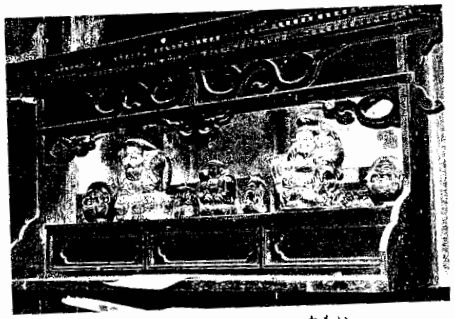

①9-5 エベス棚　居間の鴨居上にエベス・ダイコクを祀る神棚がある。農家ではサナブリのときや，エベス講の折に供え物をして祭る。(塩ノ岐)

坊大権現を祭る清瀧山常安寺の火防札を祀っている。秋葉三尺坊は、遠州の秋葉寺や可睡斎はじめ駿河は清水市の秋葉神社、尾張名古屋は熱田区の神通寺、相模小田原市の量覚院など各地の社寺の祭るところとなっていい、鎮火の験能があらたかであるという。(石川純一郎「秋葉信仰の展開」『静岡県史　資料編25　民俗三』静岡県)。

家屋ホンヤの棟木には、新築棟上げの際に吊り付けたヒブセと称する陰陽一対の木彫物が祀られており、その名の如く火防の呪物とされている。

ホトケさまを祀る仏壇　通常ホトケさまをトコと並べて祀っている。仏壇は戸棚または引き出しと一組になっていて、上部が置き、香華を供えてある。仏・菩薩と先亡をともにホトケさまと称している。これは当地域のみではなくわが国における普遍的呼称である。

ミンジャとトンボに祀る神　ミンジャ（水屋）の柱などに小棚を設けて水神を祀っている。神体は、小幣の類でオフクラのある家庭もあるし、ない家庭もある。また、荒神さまを祀っている家庭もある。

トンボ（便所）の神セッチン神については祭場もお札もなく、ただ正月・望の正月に輪注連と、ダンゴの小枝を供えるのみである。

正月の神・歳徳神の祭り　右の神仏が常設棚ないしオフクラに常祀されているのに対して、歳徳神は一定期間だけ祭祀する正月神である。近年はほとんどの家庭ではトコにおいて祭るようになったが、かつてはザシキのダイジンゴさまの脇または居間のザシキに接する鴨居の上に長さ六尺、幅一・二尺ほどの棚板をワラ縄で吊って歳徳神棚を設けた。壁面に歳徳神軸を掛け、棚にはマツを飾ってしめ縄を張る。大みそかすなわち歳夜から祭り初めて、正月二十一日に撤去する。

①9-6　**歳神さまを拝む**　大みそかの夜，床の間に歳徳神の絵像を掛け，おぜんを供えて祭る。(小川)

年夜の供え物は塩引きとオソナエ・本ぜんなどである。塩引きのサケまたはマスを胴切りにして一の鰭を歳徳神、頭をエベスさまに供える。本ぜんの献立は次のとおりである。

皿　塩引き　サケまたはマスの一の鰭
小皿　かずのこ・ひやしマメ
オヒラ　油揚げ豆腐・ゴンボー・ニンジン・車麸・串魚・キノコ（マエタケ）・結びコンブ。ただし、これらとともに面取りダイコ・クワイまたはナガイモを煮るが、この二品は供えない。また、五品に限る所もある。
ツボ　納豆。漬け菜を細かに刻んで添える所もある。
ご飯　白米飯
吸い物　豆腐・マエタケ・ネギ、串魚など。

これにオソナエ（三つ重ね）、神酒を供える。

年夜は早く年を取るものとされ、午後三時前後までに家族全員風呂を浴びて、晴れ着をきる。家長は着物・羽織で威儀を正し、歳神棚の灯明をあかして拝み、その後家庭によっては居間に並べたぜんの前に着座した家族たちにあいさつをする。

家風によって年夜のぜんの馳走をコヅユだけで済ます家庭がある。それは楢戸の横山マキの一族で、中世領主山内氏の家臣の末裔たちである。横山マキは一五、六戸を数え、集落における旧戸の半数を占めるという。コヅユは、ダイコ・ゴンボー・ニンジン・サトイモ・コンブ・麩をオヒラやザクニよりもさらに細かく刻んで煮た汁の多い煮物である。

屋内の神仏は、正月はじめ年中行事などの折に供え物をして祭る。また、エベスさまにはエベス講と称する特別の祭日があるが、その祭り方については年中行事の項に譲る。

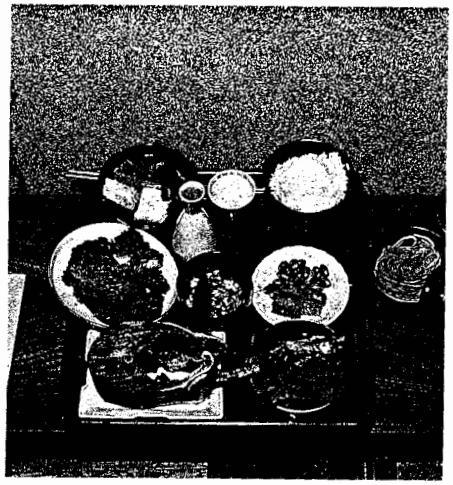

①9-7　**歳神さまのおぜん**　歳神さまの年夜のおぜんにはマスの胴切りの一の鰭とオヒラをつけるのが古くからの習わしである。(亀岡)

二　屋敷とその周辺の神々

屋敷に祀る神々　屋敷に祀る神といえば、一口に「屋敷稲荷」といわれるほどに稲荷神を祀る事例が多い。楢戸・福井・塩沢では、集落の約三分の一に相当する旧戸が稲荷神を祀っている。宗家で祀っているところから、二月初午には分家や近隣の者が旗を納め、供物を盛ったワラダを携えて参詣する。そのようなところからマキの神のような様態を呈している。楢戸の初午は特に盛大で、旧暦時代には正月と接近していたこともあって、町内からの招び客が多かった。現在でも親類はじめ職場仲間のお招ばれがあって当夜はたいへんなにぎわいである。

寄岩には、ムラの神としての稲荷神社が鎮座している。稲荷神社としては当地域随一の大社で、かつて初午には近郷近在からの参詣でにぎわっていた。その他の屋敷神としてきわめて少数ではあるが、石神や牛頭天王を祀っている所がある。

楢戸の屋敷稲荷と初午　楢戸では、五三戸中六戸で屋敷稲荷を祀っている。祀っている家は、おおかたオメエとよぶ本家筋の旧家で、江戸時代の分限帳に記載されている村役人を務めたような家柄である。稲荷神の創祀も江戸時代にさかのぼる。横山哲夫家は旧名主家で、先祖の横山善八が享和三年（一八〇三）に伏見稲荷神社の神官荷田宿弥から「正一位稲荷大明神安鎮之事」という許状を授けられている。旧暦二月初午の日を祭日として供物を供えて祀る。当日は分家筋や親類のマキの人々はじめ、近隣の人々も供物を携えて参詣する。いわば氏子のようなものである。

稲荷神の祠は木祠・石祠が三つずつとなっていて、家屋の裏を鎮座場所としている事例が多いが、一定しているわけではなく、屋敷から離れた場所に鎮座しているのもある。また、方位も一定せず、どの方角に祀るとよいという伝承はない。祠の側に古木のある例が多く、それらは神木とされている。

稲荷神を祭るのは、初午の前日の夕方からで、その参詣に備えて雪を掘り割り、祠への道を作る。折しも「初午荒れ」といって悪天候に見舞われることが多い。祠の前に「奉納　正一位稲荷大明神　願主何某」と墨書した白地または赤地の布旗を掲げる。これらの旗は赤子の誕生、子どもの入学、八八歳の年祝いなど、人生の節目に健やかな成育や無病息災を願って奉納したものであり、祠の所有家が管理していて初午の折に掲げる。

夕方時分になると各家庭で神饌を調え、これをワラダ（ワラ編みの丸盆のような器）に盛り、親子や爺孫で参詣する。「稲荷さまはアズキ飯が好きだ」といい、神饌にはアズキ飯またはフカシ（赤飯）を中心に、油揚げ・テンプラ・ニシンの飯鮨・ニシン昆布巻き・ザクニ・串魚・ソバヤキモチ・オカラクを調え、さらに望の正月の折の

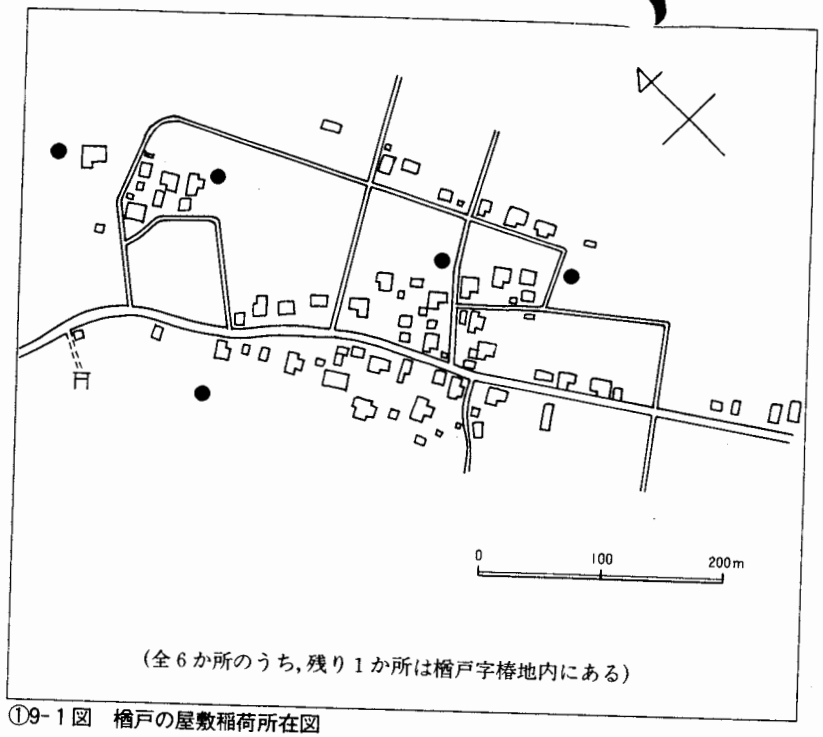

（全6か所のうち，残り1か所は楢戸字椿地内にある）

①9-1図　楢戸の屋敷稲荷所在図

①9-8　稲荷さまへの供え物　ワラダにフカシ・油揚げ・ニシン漬などを盛り，望の正月のイナボの一部を添える。（楢戸）

作り物であるイナボを数個添える。これを神前に供え、サンセニ（賽銭）を納めて拝み、次いで祭祀家がお重に盛って用意しておくフカシをオゴク（お御供）として一はしつまんでいただく。なお、参詣の際に、五色の色紙をはり継ぎ、これに「奉納　正一位稲荷大明神　願主何某」と墨書した紙旗を子どもたちが携えて来て奉納する例もある。

（口絵写真及び第一部第七章「年中行事」中の「初午」の項参照）

下福井の屋敷稲荷と初午　下福井では、五〇戸中一五戸ほどで屋敷稲荷を祀っていて、稲荷神以外の屋敷神はない。屋敷稲荷ここでは各戸ごとの祭りとなっている。屋敷稲荷のない家では、寺道に鎮座の稲荷神に参詣する。木祠・石祠ともあるが、祠の中に「稲荷大明神」と墨書した木札を納めているのもある。祠の側にサクラ・スギの大木のある例もあったが、ほ場整備事業などの折になくなってしまった。

旧暦二月初午の前日に旗を立て、神饌を供えて祭る。アズキ飯・ニシン漬け・揚げ物・油揚げ豆腐・ザクニをワラダに盛り、イナボを添える。

塩沢の稲荷神とその祭祀　塩沢の稲荷神は、マキごとの祭祀となっている。マキの稲荷神はかつて本家の近くに鎮座していたが、滝ダム建設に伴う水没移転によりマキの家の配置が崩れ、各マキの稲荷神もまとめて祀ることとなった。ここではすべてが石祠となっている。

旧暦二月初午と十月十日（古くは旧暦九月十日）が祭日で、当集落では初午の当朝に神饌を供えて祭る。ワラダにフカシ・ニシン漬け・油揚げを盛りイナボと甘酒とを添えて供える。また、十月十日にはめいめいがもちを供えて祭り、ミトジョー（御戸帳）を奉納したりもする。

稲荷神とキツネの伝承　稲荷神は、神饌にイナボ（稲穂）を添えて供えるところからも知られるように作神として信仰されている。塩沢で十月十日にもちを供えるのもそこからきている。旧暦でいえば九月九日は初九日で農作物の収穫にかかわる物日となっている。

布沢では初午にフカシ・ニシン漬けそれにイナボと繭（マツの枝葉に繭を模したダンゴをつけたもの）とを添えて供え、「今年もいい作にしてくんつぇ、繭も取れるように……」といって拝む。なお、檜戸には稲荷さまがよそからイナボを盗んで来たという伝承がある。その際、ヨモギ・ショーブヤラ（ヤラは密生した所をいう）に隠れて、追っ手にも見つからずに済んだからといって、五月節供には稲荷神祠の屋根にヨモギ・ショーブを挿す習わしがある。

初午の日忌みにかかわる伝承として、初午の日の午前中は「火早いからお茶を飲むな」といって喫茶を忌み、代わりに梅茶を飲むとかイナボを炒り、これに湯を注いでせんじて飲むとかする習わしがある。また、旧暦二月に入って早く初午の日が来ると、これも「火が早い」といって忌む。

稲荷神そのものにかかわる禁忌伝承として、檜戸には「稲荷さまが畑で転んだ際にゴマの幹で目をつっ突いたから」といってゴマの栽培を忌む風習がある。

当地でもキツネは稲荷神の「お使い」とされていて、キツネを絶対に捕獲しない。また、「稲荷さまはよいこともするが、とほうもなくよくないこともする」といい、信心が浅かったり、稲荷神を粗末にしたりすると、人に祟るというようなことが、かつてはあったそうである。ある家では、かつて初午に病気をしていて何も供えられないことがあったそうで、そのときは裏山でキツネがひどく鳴いたという。一般にキツネの鳴き声がしたときは「子を産したから……」といってアズキ飯を稲荷神の祠に供えてやる。布沢字大田ではかつて山田にキツネ穴があった。山田を作る人たちが、キツネの様子をみて「穴に子が生まれたそうだ」といってみなに知らせると、婦人たちがオボヤメーリ（産

屋参り）といい、フカシとニシン漬けを携えて行って穴の近くに供えたという。ちなみにキツネは年間に二回、春子・夏子と子を産むそうである。二軒在家の山内家の屋敷稲荷は、明治三十四年に笠間稲荷を勧請したのが始まりで、この稲荷神は子どもの夜泣き止めに効験があると信じられている。

亀岡の天王さまとその祭祀　亀岡では天王さまを祭祀している。また、亀岡の斎藤英家は、明治四十年代に無籍再興したもので、当屋敷旧主の屋敷天王が絶家によって以来ムラの管理するところとなっていたが、英氏（明治四十二年生）の母親が「あれは屋敷天王さまだから神酒を供えたり、ミトジョーをあげたりしりて祭りやれ」と命じたことにより、自家の屋敷神同然に信仰するようになったという。

七月二十日を祭日としてフカシと神酒、そしてキュウリの初成りを供え、ミトジョーも毎年新しいのを奉納して丁重に祀っている。キュウリが成っても天王さままでは取らずに成らしておき、祭日に初めてもいで供える。なお、祭日を七月二十日としたのは南会津郡田島町の天王祭（祇園祭）の祭日に合わせたとのことであり、また天王さまは何の神だか分からないという。ちなみに田島町の祇園祭は旧南山御蔵入郷きっての大祭であった（石川純一郎執筆『田島町史　第四巻　民俗編』）。

亀岡は、只見町で最も水害を被ってきた土地柄であり、江戸時代には泥島村と称した。氏神の境内には「川除」「龍王神」と刻んだ石碑がある。また、かつて伊南川の川土手の上に川除地蔵を祀っていたが、昭和二十三年九月十五日に当地域を襲ったアイオン台風による洪水のために流失してしまったという。このような土地柄ゆえ、治水の神として創祀されたとも推測される。それはともかく、キュウリの初成りを神饌としているところに古い伝承をとどめている。

第二節　ムラの神々とその祭祀

一　ムラ氏神の祭礼と祭祀組織

梁取のムラ氏神　梁取では鹿島神社を祀っている。日清・日露両戦争において梁取から戦死が出なかったので、武運長久の霊験あらたかであるとあがめられ、その後の戦争のときは近郷近在からの参詣も多かった。九月五日（古くは九月一日）を祭日として例祭を執行、二〇年ごとに屋根替えをするので、還座の際に遷宮式を執行し、梁取神楽を奉納する。

「春談合」または「春定め」とよばれる区総会において氏子総代一名、社総代二名を選出、任期四年で、これらの神社役員は区長とともに祭祀を司る。当集落の隣組一〇班が、輪番で一年ずつ「宮番」を務める。この祭祀当番班の中に「鍵番」一名をおき、諸事を担当させている。

区長はじめ宮番の務めは次のとおりとなっている。

区　長　例祭に臨んで神饌を調達し、フカシを供える。神饌は五穀（米・アワ）・尾頭付（コイ生魚一尾）・洗米・塩・野菜・神酒となっている。

氏子総代　例祭の前日に旗立てをする。

宮　番　例祭の諸準備と大みそか・元旦の正月飾り、献饌・初詣の世話など。特に正月にかかわる諸事は鍵番の務めで、例祭においてもフカシを供えるなど、宮番の中で最も重要な役目を担っている。なお、鍵番は

①9-2表　只見町神社一覧（ゴシック表示の神社は、ムラ氏神を表わす）

〈旧明和村〉

梁取	上平	鹿島神社	日光大権現	小社	九月　一日	往古、肥後国住人菊地弾正当地に落ち社を造る
	野々沢	富士神社	木花開耶姫	末社	九月　一日	野々沢の鎮守
塩ノ岐	間丸貝	大山祇神社	山神ノ社	小社	九月一〇日	治承四年勧請と伝う
	天沼	二荒山神社	日光大権現	未社	九月一〇日	天沼坪の鎮守
	東芦沢	若宮八幡神社	大雀命	小社	九月一〇日	拝石、長一尺九寸、巾七寸五分
	柳原	富士神社	木花開耶姫	小社	九月一〇日	建仁二年（一二〇二）勧請と伝う
	八乙女	二荒山神社	日光大権現	小社	九月一〇日	熊ノ王神社といい貞観二年（八六〇）勧請
二軒在家	井戸入山	熊野神社	速玉男之命・伊邪那美命・事解男之命	小社	九月一〇日	勧請不詳
	井戸入山	愛宕神社	火具土神	末社	六月二四日	岩山の上にあり
小林	上平	若宮八幡神社	若宮八幡宮	小社	九月一〇日	治承四年（一一八〇）高倉宮爰に至り猪ノ早太承りて建立すと伝う
	前沢口	若宮八幡神社	若宮八幡宮	小社	八月二三日	当村地頭堀金弾正、応永五年（一三九八）勧請す
大倉	上田	八王子神社	大雀命	末社	九月　一日	勧請不詳
	中地	八幡神社	速日天之忍穂耳命外	小社	八月　八日	勧請不詳
	中島	稲荷神社	誉田別命・息長足姫命	小社	九月　一日	治承四年勧請と伝う
	田向	稲荷大明神社	宇迦之御魂神	末社	九月　二日	元飯塚氏の氏神
	仲田	大山祇神社	豊宇気比毘売能命	小社	九月　二日	境外末社
坂田	篠輪	熊野神社	伊邪那美命・速玉男之命・事解男之命	未社	八月二五日	仲田坪の鎮守
	上和田	御岳神社	日本武命	小社	八月二五日	元仲村の鎮守、明治一五年篠輪の熊野神社に合祀す
	原	八幡神社	誉田別命	末社	八月二五日	滝原坪の鎮守
	大坪	若宮八幡神社	大雀命	小社	八月二五日	元文元年（一七三六）勧請、坂田の鎮守
布沢	吉尾山	大山祇神社	大山祇命	小社	八月　一日	元吉尾の鎮守

〈旧朝日村〉

布沢	夕沢	稲荷神社	稲倉魂命	末社	九月　九日	夕沢坪の鎮守、昭和四四年の水害で社殿流失し、現在石祠のみ
	宮ノ上	二荒山神社	日光大権現 味鋤高日子根命	小社	七月二七日	大田坪の鎮守
	松坂山	大山祇神社	大山祇命	小社	九月一〇日	松坂峠にあり
	毘沙沢	白山神社	白山比売命	小社	七月二〇日	毘沙沢坪の鎮守
	宮ノ本	若宮八幡神社	若宮八幡宮 大鷦鷯命	村社	八月二二日	建久九年（一一九八）勧請と伝う

〈資料〉明治一一年　小楽組合村社寺明細帳

亀岡	京塚	若宮八幡神社	若宮八幡宮	小社	九月　一日	勧請不詳
熊倉	古新田	氷川神社	牛頭天王	末社	八月三一日	勧請不詳
	宮ノ上	大山祇神社	大山祇命	小社	九月　一日	熊倉新田の北四十間にあり
	稲荷神社	稲荷大明神	宇迦之御魂命	小社	九月　一日	村東二町にあり
荒島	居廻	大山祇神社	大山祇命	小社	八月一二日	相殿二座
長浜	深沢	稲荷神社	稲倉魂命	小社	九月　七日	深沢の鎮守
	居廻	鬼渡神社	阿須波神・波比岐命	小社	八月二五日	相殿一座、権現本村より移せり
黒谷	西山	八所神社	正哉吾勝々速日天忍穂耳命・熊野権日命・天津彦根命・活津彦根命・天穂日命・多紀理毘売命・狭依毘売命・多岐都毘売命	村社	九月　九日	往古当館の領主山ノ内兵庫守と云う者の氏神なりと云へり 寛文年中、一の社再興、神戦木津式部 昭和五年、道路工事のため旧社地字町四九六より現在地に遷宮
	西山	鹿島神社	鹿島大明神 建雷槌命	小社	八月二六日	昭和五年、八所神社遷宮に伴い、同境内に遷宮
	玉島	若宮八幡神社	若宮八幡宮 大雀命	小社	七月二九日	峯沢の南三町にあり
	白沢	大山祇神社	大山祇命	末社	九月　三日	白沢の鎮守
	上野	渡沢神社	大己貴命	小社	八月一七日	烏海弥三郎が祭神にて、昔修験龍光院が司なりと伝う
小川	荒井原	広瀬神社	稚字迦之比売神	小社	八月二七日	荒井原の鎮守
	肘折	大山祇神社	大山祇命	末社	八月二七日	肘折の鎮守

福井	坂下	若宮八幡神社	大雀命・大山祇命	小社	八月二一日
	大畑	三島神社	事代主命・大山祇命	末社	八月　一日
	上平	御霊神社	吉備大神・崇道天皇・伊豫内親王・藤原大夫人・文屋宮田丸	小社	八月二一日
	大和久	大山祇神社	大山祇命	末社	八月二一日
	大和久	稲荷神社	宇迦之御魂	末社	八月二一日
	廻戸	二荒山神社	豊城入彦命	小社	八月一七日
檜戸	椿	稲荷神社	稲蔵魂命 豊城入彦命	小社	八月一〇日
	堂元平	二荒山神社		末社	八月一七日
黒沢沖		若宮八幡神社	大雀命	小社	八月一五日

上福井の鎮守

伊勢参りの帰路小石がワラジにはさまって取れずそれを祀った。その石が育って胴が割れたといわれる

鎌倉権五郎影政を祭神とする伝承あり

下福井の鎮守

旧只見村

田子倉	後山	若宮八幡神社	大雀命	小社	九月　五日
石伏	後山	大山祇神社	大山祇命	郷社	九月一〇日
	後山	稲荷神社	宇迦之御魂命	末社	九月一〇日
	宮淵	見取神社	大己貴命	小社	七月二〇日
	後山	琴平神社	大物主命	小社	七月一〇日
只見	後山	広瀬神社	雅字賀亮命	小社	八月　一日
	後山	諏訪神社	武御名方命	小社	七月二九日

延宝三年（一六七五）勧請

昭和三五年ダム工事により現在地に遷宮

寛保二年（一七四二）鎌倉八幡宮より分神

昭和六二年ダム工事のため遷宮

天文一〇辛丑年（一五四一）勧請

寛保二壬戌年（一七四二）神名御祭替

（資料）明治一一年神社明細書上帳・朝日小学校郷土誌・新編会津風土記

只見	後山	愛宕神社	火産霊命	小社	七月二四日
	後山	羽黒神社	羽黒権現	末社	六月二四日
	後山	三石神社	伊邪那美命・白山姫命・少彦名命	小社	九月　一日
	上ノ原	滝神社	瀬織津姫命	村社	八月三一日
	新屋敷	熊野神社	速玉之男命・事解之男命・伊邪那美命	小社	七月二一日
	後山	秋葉神社	火之迦具土命	末社	七月二四日
叶津	入叶津	鹿島神社	建甕槌命	末社	八月　四日
	中ノ平	大山祇神社	大山祇命	末社	八月　四日
	背戸山	熊野神社	速玉之男命・事解之男命・伊邪那美命	小社	七月二四日
蒲生	八木沢	大山祇神社	大山祇命	末社	九月一〇日
	北山	二荒山神社	豊城入彦命	末社	九月　一日
	巌ノ腰	塩竈神社	塩土老翁命・経津主命・武甕槌命	小社	九月　五日
	西山	大山祇神社	大山祇命	末社	九月一〇日
寄岩	広田表	大山祇神社	大山祇命	村社	九月　二日
	赤面山	稲荷神社	宇迦之御魂神	末社	九月　一日
塩沢	高塩	塩竈神社	塩土老翁命・経津主命・武甕槌命・底土命・赤土命・磐土命	小社	八月二四日
	上居平	鬼渡神社	阿須波命・波比岐命	小社	九月　一日
十島	上居平	稲荷神社	早迦之御魂命	小社	九月一〇日

勧請不詳

勧請不詳

勧請不詳

勧請不詳

勧請不詳

勧請不詳

勧請不詳

勧請不詳

勧請不詳

勧請不詳

勧請不詳

勧請不詳

勧請不詳

勧請不詳

勧請不詳

勧請不詳

治承四年（一一八〇）勧請、享保一八年（一七三三）七月六日再建、赤塚伊勢が司なり

建久三年（一一九二）伊予国大三島大山祇神社より栗田和泉勧請、寛文一二年山鷲大岩の下より遷す

寛文一二年（一六七二）山神社移遷により大岩に祀る

大同年中空海塩井を授け塩竈神社を祀る。中世、仙台より再勧請

大永七年（一五二七）丁亥八月二五日の神宜あり

（資料）明治一一年神社明細書上帳・伊北村神社財産登録台帳・伊北小学校郷土誌・新編会津風土記

〔注〕①本表には、典拠資料に掲載されている神社及び坪の鎮守のすべてを掲載した。したがって、現存しないものや、他社に合祀されたものも含まれている。

②旧祭日は、旧暦である。

①9-3表　旧村別神社内訳　（社）

神社名	旧明和村	旧朝日村	旧只見村	合計
1. 大山祇神社	4	5	5	14
2. 若宮八幡神社	6	4	2	12
3. 稲荷神社	3	4	3	10
4. 二荒山神社	3	2	1	6
5. 熊野神社	2		2	4
6. 八幡神社	2			2
7. 鹿島神社	1	1	1	3
8. 富士神社	2			2
9. 愛宕神社	1		1	2
10. 鬼渡神社		1	1	2
11. 広瀬神社		1	1	2
12. 塩竈神社			2	2
13. 八王子神社	1			1
14. 御岳神社	1			1
15. 白山神社	1			1
16. 氷川神社		1		1
17. 八所神社		1		1
18. 渡沢神社		1		1
19. 三島神社		1		1
20. 御霊神社		1		1
21. 見取神社			1	1
22. 琴平神社			1	1
23. 諏訪神社			1	1
24. 羽黒神社			1	1
25. 三石神社			1	1
26. 滝神社			1	1
27. 秋葉神社			1	1
合計	27	23	26	76

宮番の班内において輪番で務める。

例祭が近づくと、ほぼ一週間前に集落中から一戸一人ずつ出て宮掃除をし、境内や社殿の清掃にあたる。これは朝飯前の仕事となっている。そして前日に氏子総代が旗を立てる。当日南郷村虻の宮の鹿島神社宮司を迎えて、祭典を執行する。区役員はじめ、集落の戸主がこれに臨む。祭典のあと臨席者はじめ参詣者に神酒ならびに区長・鍵番が供

えたフカシをオゴフとして授ける。なお、以前は旗立てを青年たちが行っていた。また、区長宅をオトーヤ（御頭屋）として、祭典前に神主はじめ神社役員が風呂を浴びて身を清め、威儀を正して、宮のぼりをした。祭典終了後は神社役員が神職を囲んで直会をした。そのほか氏子総代を菊地太五郎家（現水戸市在住）が世襲で務めた。同家の所有地に神殿を建立したので永代総代を務めたという。以前はこのようであった。

大みそかから元旦の務めとして鍵番はまず、神殿までの雪踏みをし、階段をつける。それから宮を掃除してマツ・しめ縄の飾りをし、鏡もちと神酒を供える。元旦には氏子たちの初詣があるので、宮の戸を開けるなどし、そのあと戸を閉めて鍵をかける。

小林のムラ氏神

若宮八幡神社の祭日は九月五日（古くは九月一日）となっている。それに春秋に一回ずつ小祭がある。

区の役員は、区長以下評議員七名（内一名副区長）、小走り（区長から依頼）となっており、区長・評議員は選挙によって選出する。この評議員の内から区長の推薦により三名の社総代を選ぶ。任期は一期四年となっているが、本人の辞退のない限り重任となる。また、戸数一三四戸の小林には上・上・後側・田中・中田・稲場・新屋敷・地蔵町・照岡・橋場の一〇坪一七班の隣組組織があるが、区長と社総代がいわば宮番を務める。

大祭にあたり、九月四日の早朝に氏子宅一戸一人ずつ出て飯前仕事に宮掃除と旗立てをする。なお、祭典日時はかつて五日午前一〇時となっていたが、現今は旧石伏の堀金神職（現河沼郡湯川村在住）の都合により四日の午後三時に執行する。

区長宅に社総代が集まって神饌を調え、神職とともに三方を捧げて宮のぼりをする。区長と社総代が捧げる三方には①神酒・塩・水、②野菜・果物、③赤飯（フカシ）、④小魚・サキイカの神饌を盛る。献饌・修祓……と祭式を営み、

①9-9　小林若宮八幡神社　大祭のほかに春秋に一回ずつの小祭があり，区長と社総代が宮番をつとめる。

終了後、一般氏子は神酒・赤飯をいただく。一方、役員たちは区長宅にさがり、神職とともに直会をする。祭日の翌日をアトマツリ（後祭り）といい、社総代が旗降ろしをして祭りが終わる。

春祭り・秋祭りの小祭は、区長と社総代で神を祭る。年末・年始の世話も社総代の務めで、大みそかには道踏みをして神社までの雪道を作り、しめ縄を張り替え、オソナエ（もち）を供える。そして、元旦には灯明をあかし、参詣者のために社総代一名が拝殿に控える。

なお、かつては二反歩の宮田があって区長がこれを耕作し、その収穫を神社管理費に充てていたが、農地改革時に宮田がなくなった。

坂田のムラ氏神

坂田は戸数四九戸の集落で、デト（下坂田＝大坪・山下・仮安の三坪）とイリ（上坂田＝原・篠輪・仲村・仲田の四坪）とに分かれて、ムラ氏神の祭祀を行っている。デトのムラ氏神は若宮八幡神社、イリのムラ氏神は熊野神社・御岳神社（相殿）で、デト・イリともに「氏神さまが転んでゴマの幹で目をつっ突いたから」といってゴマを禁忌作物にしている。祭日は、ともに九月五日（古くは旧暦九月二十五日）である。なお、デトとイリは氏神祭祀ばかりでなく、冠婚葬祭や講事もそれぞれに分かれて行っている。

社総代が各坪一名ずつあり、デト三名、イリ四名となっている。ともに前日の四日早朝に氏子一戸一名ずつ奉仕して宮掃除を行い、旗立てをする。祭典は宵祭りの日にあたる四日に執行する。鎮座坪の社総代宅で神饌を調え、経費を神社会計で賄う。

祭司を務めるのは、小林同様堀金神職で、神職はこの日布沢を振り出しに、イリ（午前一〇時）－デト（午後一時）－小林（三時）と神事を執行する。イリの祭典が終わると篠輪の社総代宅で直会を兼ねて昼食をとる。

大倉のムラ氏神

大倉は上田・中地・田向の三坪、戸数一一六戸からなっている。上田坪に八王子神社が鎮座、昭和四十年以前は坪で祭りを行ったこともあったが、その後は中地に鎮座の八幡神社を主体とし、八王子神社へは祭典の日の朝に幣を納めて祀るようになっている。なお、上田坪に「太鼓の撥」と称する一メートルほどの数本の石柱からなる遺跡があり、「太鼓の撥は八王子神社の鎮まる所にしかなく、しかも八王子神社は全国に八つしかない」という口碑を伝承している。八幡神社の祭日は九月五日（古くは旧暦九月十日）となっている。

毎年正月末に公民館で行われる区定期総会（かつては「春相談」と称し区長宅で開催した）において区長代理・評議員六名（内庶務・会計各一名）を選挙により選出する。また、別に監事・普請世話人各二名を選出する。区長は新旧役員が選考委員となって決める。その区長が社総代三名を任命する。いずれも任期は二年で、区長・社総代・普請世話人がムラ氏神及びムラの神の祭祀に直接かかわる。

区長が回覧板を回して氏子たちに通知し、九月四日の朝五時から一戸一名ずつ出て宮掃除と旗立てをする。この際に神殿のしめ縄を張り替える。祭日当日、南郷村虻の宮鎮座の鹿島神社宮司を祭司として朝六時から祭典を執行する。その前に関係者一同区長宅に集まり、あらかじめ調達してある神饌――①赤飯、②野菜、③洗米・塩・水を三つの三方に盛り、別にお盆に盛った肴（小魚）と神酒とをめいめい捧げ持ち、サカキ（当地ではツバキを代用する）の大幣を

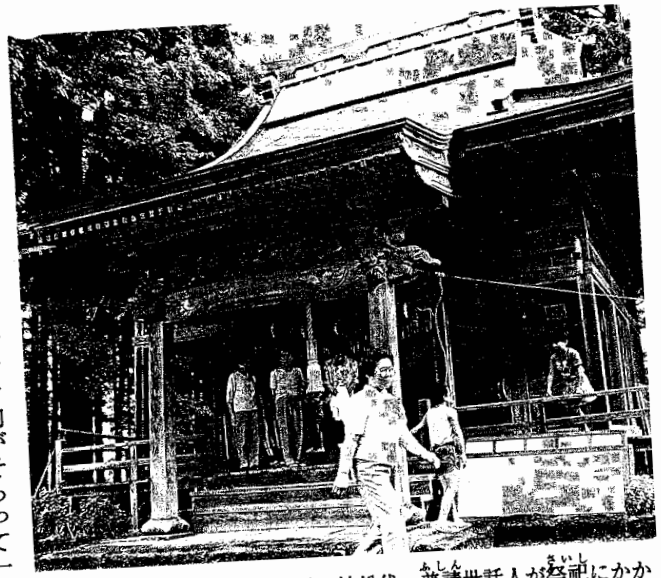

①9-10　大倉八幡神社　区長・社総代・普請世話人が祭祀にかかる。かつては境内においてムラ芝居が演じられた。

捧げる神職とともに宮のぼりをする。それから戸主たちの臨席のもとに祭典を執行し、終わって神酒・肴で直会をする。神職はじめ関係役員は区長宅にさがって直会をする。

普請世話人は祭りに際して八幡神社はじめ、八王子神社、若宮八幡と、山神・稲荷神二社にもしめ縄を張り替える役目を負っている。そのしめ縄をなうのが、かつては社総代の役割だったが、現今はしめ縄組合の寄附するところとなっている。

正月準備は社総代の務めで、大みそかに道踏みをして前記各社にマツ飾りをしてオソナエ（もち）を供える。元日には初詣、次いで門礼に回るのが古くからのしきたりであったが、現今は門礼に代え、公民館において年賀交歓会をする。男子の二五歳と四二歳は大厄で、このヤクヒマチ（厄日待）の人たちと区長が酒を提供する。このあとナカマレイ（仲間礼）と称して、マケ内がそろって一軒ごとに年頭のあいさつをして回り、仲間内の輪番宿において酒宴をする。

長浜のムラ氏神

長浜の氏神鬼渡神社は宇迦の御魂を祭り、そのお影（神体）は男女一対の石像であるという。また、かつてニワトリを飼うのを禁忌としていたが、昭和十年ごろ神職に祈禱してもらい、以後飼

えるようになったそうである。祭日は九月四日が宵祭り、翌五日（古くは旧暦八月二十七日）が本祭りとなっている。

ムラ氏神の祭祀を司るのは区長と社総代三名の役員たちで、宵祭りの日の朝、氏子たちが一戸一人ずつ出て宮掃除と旗立てをする。昭和六十年までは区長が三方三個を引き継いで神饌を調えるのを慣行としていたが、以後社総代が交替で、調えるように改められた。その費用は賽銭から支弁する。神饌は、①オソナエ（もち）、②米・水・塩、③野菜五種と神酒となっていて、宵祭りのときに供える。本祭りの朝は区長が先達となって拝殿に参集した氏子たちにあいさつし、次いで一同礼拝して、直会となる。

社総代は大みそかに拝殿のしめ縄を張り替える。なお、これに用いるシメ（紙垂）は神職に切ってもらう。正月は神酒のみを供えて、もちは供えない。元旦は早朝から社総代がつめていて参詣者に神酒を授ける。

社殿修復や屋根替えの際はご遷宮があるが、そのためのお仮屋が社殿の脇にある。なお、当社のご遷宮には特殊神事がないが、黒谷の八所神社のご遷宮の際には長浜からも山車を出す。当集落の出し物は、南北朝時代の武将・児島高徳で、当の黒谷はじめ上福井・小川の山車と競い合ったという。

なお、鬼渡神社境内に田ノ神の石祠が祀られていて、毎年十一月十日ごろの取り仕舞い（収穫終了）には住民たちがオカラクをオフクラ（祠）に供えて感謝するのを習わしとしている。

黒谷のムラ氏神

八所神社は黒谷・黒谷入を合わせたムラ氏神で、寛文年間（一六六一～七二）の創始で、五男三女の神を合祀したものという。かつて応永八年（一四〇一）の年紀のある鰐口を掛けていたとの伝承がある。倉谷・不動堂・阿弥陀堂・白沢からなる黒谷入の坪の祭りは「イリ祭り」と称して不動さまを祭る。

八所神社の例祭日は九月五日（古くは九月三日）で、二〇年ごとにご遷宮と称して大祭を催す。黒谷坪では区総会において区長を選出し、その区長の推薦で社総代五名を選ぶ。区長・社総代ともに任期二年となっているが社総代に

①9-11　八所神社のご遷宮　かつての村社で20年ごとに大祭があり，平成元年9月5日にご遷宮を執り行った。ご遷宮には神輿の渡御があり，氏子が行列に奉仕する。（黒谷）

ついては家柄などをみて推薦するので重任となる例が多い。例祭は黒谷坪二五班の隣組が輪番で一年間ずつオトーヤ（御頭屋）を務める。

例祭日前日の朝に氏子全戸一名ずつ出て宮掃除をし、しめ縄を新しいのに替え、旗立てをする。当日午前七時半から神職を迎え、戸主臨席のもとに祭典を執行する。オトーヤ班の負担で神饌を調える。赤飯・洗米・尾頭付（コイ一尾）・小魚・野菜・果物と神酒を供える。神事終了後献饌物の神酒・オゴク（赤飯）・小魚で直会をする。一方、オトーヤ班の重立ちと社総代たちが神職と宴をする。

平成元年が大祭の年にあたり、神輿を出してご遷宮を執行した。根木屋の若宮神社―元宮―下道から旧住吉神社へと渡御し、この箇所で神輿前神事を執行する。大正時代には地元黒谷はじめ上福井・下福井・長浜からも山車が出た。「花咲か爺」「桃太郎の鬼退治」「児島高徳」といった作り物で山車を飾った。昭和に入ってからは地元のみとなった。なお、ご遷

宮の際の行列については黒谷・黒谷入の旧家に役がついていて、例えば黒谷入の鈴木千一家では「おかめ」―面をかぶりサカキを持つ、菅家享家では「鉄砲」―鉄砲を担ぎ警固役で奉仕する。

下福井のムラ氏神

下福井のムラ氏神は御霊神社で、八幡太郎義家の家臣を祭るという。鎌倉権五郎景政の故事を踏まえ、小川の渡沢神社との間に戦闘のあったことを伝え、その故をもって両集落間では通婚を忌むなどの習俗がある。例祭日は九月五日（古くは八月一十四日）で前日を宵宮とする。また、二〇年ごとにご遷宮をした。

区総会において氏子総代三名を選出する。任期四年となっているが、一度選ばれると長年にわたって総代を務める。一に旧家たること、二に財産家であること、三に功績のある人というのが選考基準となっている。また、ムラの下から軒並みに二戸ずつ輪番でオトーヤを務める。なお、寺世話人の方はムラの上から二戸ずつ輪番で務める。祭日間際に、全戸から一名ずつ出て宮掃除をする。オトーヤはサカキを山から切って来る。ツバキかヒメアオキをもってサカキとする。神饌には赤飯・野菜・尾頭付（ハヤの串魚二尾）・洗米・塩・水・野菜と神酒を供える。祭典が終わると拝殿においてオヒラやサキイカを肴に神酒をいただ

①9-12　御霊神社の直会　例祭の祭典後，拝殿において氏子総代やムラの役員が直会をする。（下福井）

き、直会をする。

ご遷宮を昭和前期まで執行した。境内に杭を打ち立ててご社壇を移し、これに屋根を掛けた。祭日に合わせて社殿の方の屋根替えをし、祭日にはご社壇を担いで集落内を巡幸し、社殿に納めた。

小川のムラ氏神　小川のムラ氏神渡沢神社は平家の氏神で、この地の開発先祖は平家の落武者であったと伝えている。それで源氏方の家臣を祭る下福井とは通婚をしなかったという。神体は寄木造りの木彫座像で無彩色・無記銘、安倍貞任の奉納と伝える剣・小鉄瓶を神宝としている。

平家の氏神渡沢神社と源氏の家臣を祭る下福井の御霊神社との戦闘譚は双方が弓矢の合戦をし、平家の射た矢が源氏の家臣の目に当たったと伝えている。この伝承は鎌倉権五郎景政譚と符合する。

毎年三月下旬に区の春季定例総会を公民館で開く。役員改選の年は総会に先立ち、春彼岸中日前に役員選出のための会をもち、選挙により、区長・区長代理のほか代議員一一名、監事三名を選出する。代議員は隣組一一班からそれぞれ一名ずつ選出する。それから区長が庶務・会計を代議員以外の区民から選んで任命する。全戸数九三戸中、荒井原・肘折の一一戸を除く八二戸が順番に小走を務める。また、四月二十九日のハルヒマチ（春日待）を利用するなどして、三年ごとに社総代の改選をする。渡沢神社総代七名、荒井原に鎮座の広瀬神社四名を選出する。

なお、春季定例総会をかつてはハルサンカイ（春参会）と称し、昭和十年以前は区長宅で開催、その後、会場が季節分教場、小学校と移り変わり、昭和四十三年の公民館完成に伴って公民館を会場とするようになった。区長宅を会場とした時代、小走は一〇日間を一期としていた。区民の集まりが悪く、二、三日もハルサンカイが成立しないと、小走が駆り出しに回った。そのようなときは昼食を炊き出してフカシと酒を区民にふるまうことにしたという。

渡沢神社のオヒマチに先立ち、前日の九月四日に荒井原・肘折のオヒマチをする。区長と地元役員・社総代はじめ

両集落の住民が臨席して祭典を執行する。

渡沢神社の祭日前日には小川集落の氏子が出て宮掃除を行い、旗立てをする。神饌は社総代が調達する。社総代がそれぞれ三方を一個ずつ受け持ち、海の物・山の物・川の物・里の物の四つを基本にその他を分担し合って供える。祭日の午前七時から祭典を執行し、終わって直会をする。なお、山の物はカヤノミ、川の物は串魚である。

当神社にはこのほか、ハルヒマチ・アキヒマチ（シモヒマチとも）両度の小祭があり、神饌を社総代七名が右同様に調達する。ハルヒマチを四月二十九日の祝日に執行し、全戸が参拝する。このときの祈願は豊作・霜除け・風除け・日除けである。アキヒマチを十二月二日にハルヒマチ同様に執行し、収穫感謝をする。また、伊勢の皇大神宮からのお札をその席で領布する。両度とも祭典のあと直会を催し、供え物を肴に神酒をいただく。

社総代の役目としてほかに元旦の務めがある。大みそかに道踏みをし、新しいしめ縄を張り替えてオソナエもちを供える。そして元旦には宮につめて初詣の氏子たちに神酒を授ける。

以前には二〇年ごとにご遷宮を行ったが、昭和十二年ごろのご遷宮以降は中断したままとなっている。ご遷宮のときは神輿を出し、荒井原・肘折まで渡御した。これに供奉する猿田彦・「おかめ」の役は家についていて世襲で奉仕する。また、金色夜叉や繭をかたどった山車を出し、担いで回った。一方、祭り芝居と称して朝日座の歌舞伎を上演した。なお、例年にも祭り芝居を催し、しばしばナレイ（習い）芝居と称して地芝居をした。地芝居の出し物は「一谷嫩軍記」「狐忠信」「伽羅先代萩」「寺子屋（菅原伝授手習鑑四段切り）」「仮名手本忠臣蔵」「国定忠治」などの歌舞伎芝居で、田島町または檜枝岐村在住の太夫を招いて語りをしてもらったという。

黒沢のムラ氏神　黒沢の氏神若宮八幡神社の神体は、卵型の黒っぽい石二個であるという。祭日は九月五日（古くは九月三日）である。

当集落は二〇戸からなり、隣組が四班ある。毎春のハルサンカイで区長・区長代理のほか普請頭と会計の役員を選出する。普請頭は小走を兼ねる。役員の任期は一年となっている。また、相談によって社総代三名（内筆頭総代一名）と重福寺檀徒代表役員四名を選ぶ。任期は四年となっている。

祭日前日の朝、氏子中が出て手分けして宮掃除と旗立てをする。本祭りの日の朝、区長宅において神職は幣を切り、社総代はそれぞれ分担して献饌物を調達して区長宅に持ち寄り、これを三つの三方と一つのハチに盛る。神饌は、①洗米・塩・水、②尾頭付・干しイカ・コンブ、③野菜と赤飯・神酒である。午前九時、区長は紋付羽織はかまに威儀を正し、社総代も正装して神職とともに宮のぼりする。神事のあと、臨席者と参詣者には神酒とオゴクを授ける。一方、神職を区長宅に招いて直会をする。本日の夕方、集落中の人が寄り合い、アトマツリ（後祭り）と称して酒宴をする。なお、かつては献饌物を区で一括調達したが、昭和三十五年前後から社総代の分担となったという。

その他、社総代は大みそかに雪道を踏み開け、しめ縄を張り替え、マツとユズリハまたはモチノキ（ヤマグルマ）を飾り、オソナエ（もち）を供える。元旦は午前七時に開戸、灯明をともして控え、参詣者に神酒を授ける。なお、かつては神事があったという。

お宮の修復や屋根替えの際は、側にお仮屋を作って遷宮するが、神輿の巡幸などはなかった。

只見のムラ氏神

只見の氏神滝神社の神体は金幣であるという。「鯉の滝のぼり」の彫り物があって、その関係で祭日には雨が降ると伝える。昔は只見を上・下に二分して、下村では熊野神社を主体に祭っていたらしいが、現在は滝神社が主体になっている。また、上町、沖・宮前、新屋敷、新町にそれぞれムラの神があってこれを祭祀している。滝神社の祭日は九月五日である。古くは九月十日となっていたが、ちょうど二百二十日に当たって雨が降るので日を繰り上げたという。

①9-13　只見の神輿渡御　9月5日の例祭日に只見区の各坪がそれぞれ神輿を繰り出し，滝神社社頭において祈願祭を行った後，各自坪内をねる。

只見は上町・原・田中・沖・宮前・新屋敷・新町の七坪七組からなり、戸数五〇〇戸になんなんとする。区役員の改選を隔年ごとに実施する。まず、一月に坪（組）総会を開いて組頭と相談役とを選ぶ。また、各坪から選考委員を出して区総会において区長・副区長・庶務・会計を選出する。一方、坪総会において旧行政区画の上町・田中・沖・新町から社総代一名ずつを選出する。このほか氏子世話人を設けている。

祭日前日の朝、全戸一人ずつ出て宮掃除をする。なお、小社へも分かれて清掃を行い、滝神社と三石神社に五反旗を立てる。また新町坪（組）の奉納によるしめ縄を張り替える。

当日午前一〇時から神事を執行、区役員・組頭のほか篤信者が臨席する。献饌物は区長と社総代が調達し、区費で賄う。神事終了後、神酒をいただいて解散する。当日は社総代二名と各坪の宮番が一日中神社につめる。なお、一〇年ほど前に各坪で御輿を新調し、以来御輿渡御をするようになった。田中・沖両坪の御輿は午前九時に宮前に参集し、社頭において祈願祭を挙行してから自分の坪内を巡幸する。ただし、神体の遷座は行わない。後日、天気のよい日に各坪から二、三名ずつ出て旗降ろしをする。これには社総代が立ち合って旗を所定の場所に収める。

そのほか、社総代は各坪二名ずつの区人足とともに道踏みをして、歳夜から元日にわたり社総代二名と坪の宮番が昼夜交替で神社につめる。

社殿の大修復や屋根替えの際には不定期ながらご遷宮をする。工事の間、神体を区長宅へ移すのが習わしで、社壇を床の間に安置する。その都度神輿を新調し、遷宮の際は旧行政区の各坪から一ずつ山車を出した。

ところで三石神社は山中の一の岩、二の岩、三の岩の岩石を磐座としている。この岩石には孔がたくさん開いていて、この孔に紙縒または奉納物たる真綿を糸にして通して親指と小指とをもって結べば祈願がかなうという信仰習俗のあるところから縁結びの神とされている。古くは八朔すなわち旧暦八月朔日が祭日となっていたが、現今は九月五日に統一されている。

①9-14　三石神社と縁結び　3つの岩を祭っている中で，最奥の大岩の下に宮を構える（上）。岩にたくさんの孔があって，コヨリを通して親指と小指で結べれば縁が結ばれると信じられている。（下）（只見）

塩沢のムラ氏神

塩沢の氏神塩竈神社は

陸前塩釜市鎮座の塩竈神社の分霊を勧請したものという。この地に塩井があるところから塩沢の地名が起こり、この神を祭ったものである。『新編会津風土記』（一八〇九年成立）「塩井」の条下に次の記述がある。

村中塩沢川の東岸巌穴の間にあり。周六尺余深一丈、傍に塩焼小屋あり。村民常に農隙を以て井水を汲み、煮て塩となし、他村まで鬻ぎ出す。塩の味ひ軽く色白し。土人は空海の護摩を修せしに因て湧出すと云。其時のものなりとて、塩ほりつくしと称し長一尺計の黒石五枚、今に塩竈神社に蔵む。

稿本「只見町塩沢誌史集録」には、現在の塩竈神社鎮座地となっている平地に、昔住民が塩焼き小屋を建て製塩を生業とし、六所大明神を祀っていたが、その勧請年代は建久二年（一一九一）のことであった。また、昭和四十九年に塩釜市鎮座の塩竈神社宮司長岡寛継にたずねたところ、天正十六年（一五八

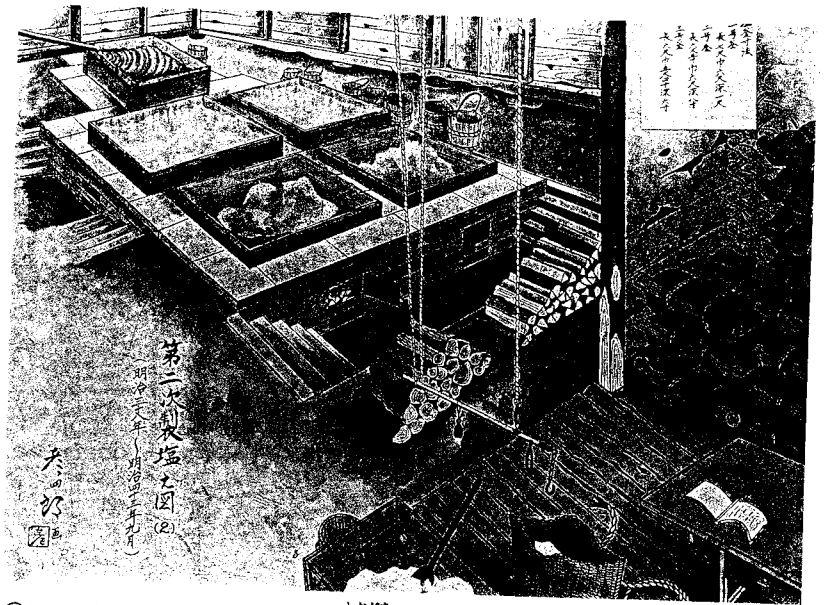

①9-15　製塩の図（部分）　塩沢の塩竈神社に，明治38年から同43年までの製塩の有様を描いた絵が2枚と戦後の食塩不足の時代，昭和22年から23年10月まで製塩した絵図2枚が納められており，当時の貴重な記録を残している。

八）に分霊が登録されているとのことであったとある。製塩の初まりは大同二年（八〇七）八月、この地を訪れた空海上人が塩沢川の辺から塩水が湧出しているのを見つけられ、これを煮詰めて塩を造る方法を五十嵐家総本家の先祖に教えられたことにあると医王寺文書にみえるという。とにかく塩焼きが明治時代まで続けられ、昭和に入ってからも太平洋戦争後には食塩の逼迫により住民が塩焼きをした。塩沢川の岸辺に桶をふせて塩井とし、燈色の塩水をくんでこれを四段階に沈澱させ、その上澄みを煎じた。青白い、よい塩が出来たという。また、余分の塩を牛馬で他郷につけ出して販売したという。

さて祭日は九月五日（古くは九月十日）で、四月・十月に小祭をする。上田・塩沢・上ノ台の三坪から一人ずつ出る社総代と、ほかに一名の責任役員がいる。九月三日から四日朝までに全戸一人ずつ出て宮掃除と旗立てをする。宵祭りの日の朝、区長宅に神職・社総代が寄って準備を整えて宮のぼりし、午前一〇時から神事を執行する。終わって区長宅で神職・社総代が会食する。

四月・十月の小祭にも神事を執行するが、そのときの日時は神職の都合によるところが大きい。

社屋の大修復と屋根替えの際にご遷宮をする。責任役員宅を宮本としてご神体を遷す。ご遷宮のときは御輿で集落を巡幸した。この行列に供奉するところの猿田彦・神旗持ち・太鼓・笛の役は家柄が決まっていて、代々にわたって奉仕するのが習わしだったが、昭和三十年のご遷宮以降は中断の状態にある。昭和三十四年から三十六年にかけての滝ダム建設に伴い、水没地の人家が移転して戸数が半減した。

ムラ氏神の祭祀組織と祭祀の変貌

ムラ氏神の祭祀組織は集落の大小、その他の事情によって、①区長を中心にハルサンカイでの選挙、または区長の推薦などによって選出された社総代が主体となる組織形態と、②これにオトーヤまたは当番組が加わり、この方が主体となる組織形態とがあるが、関係者が区長宅に勢ぞろいして宮のぼりをするのが古くからの習わしであった。

また、ご遷宮において、神体ないし社壇を区長または宮本宅に遷座する形態と、境内に建てた仮宮に移す形態とがある。各地に「宮本」の屋号の旧家があるが、当家は社殿修復や屋根替えの期間中、神体ないし社壇を安置し奉る家柄であったろう。そのご遷宮であるが、多くの集落の例のように二〇年ごととする所、布沢のように七年ごととする所、また不定期とする所があり、まちまちになっている。

当地域の神社祭礼には特殊神事がなく、また新しく始まった滝神社（只見）の例を除いては平年には御輿渡御を行わない。また、特殊神饌に類するものに小川のカヤノミがある。また、尾頭付をハヤの串魚やコイの生魚とする所があり、これらは山国・川の国にふさわしいものといえよう。

祭祀の変貌には、①頭屋たるべき区長宅またはオトーヤの機能が後退していること、②定期的なご遷宮の中断などにみられる村落祭祀の後退と祭りの興奮の減退、③祭日の統一などがある。かつては集落ごとの祭日が少しずつずらしてあったことにより、親類・縁者・同僚・友人その他を互いに招き合って盛大に祝い、歓を尽くした。それがまた地域住民の大いなる楽しみでもあり、参詣客がたくさん詰めかけることにより祭典やそれに付随する催し物がにぎわい、露店なども出て祭りの雰囲気を盛り上げ、地域住民を興奮へと駆り立てたのであった。

祭りのエネルギーの減退は、なんといっても若者の数が少なくなったことに主な原因があろう。郷土に残った若者の奮起を促したい。そういえば、近年新しい形の祭典が登場した。それは「雪の祭典」であり、雪造民家やさまざまな雪像がお祭り広場をうめるのである。

ムラ氏神に詣でる機会

氏神さまに詣でる機会は、祭りや正月元旦のほか、嫁入りのとき、新生児の初詣（五〇日詣とも）、病気平癒祈願、それから戦時中の武運長久祈願などさまざまあった。

他の集落へ嫁ぐ際は祝言当日に、すっかり花嫁支度を整えてから母親同伴でお宮参りをし、氏神さまに嫁入りの報告をする。

子どもが生まれたときは、男児・女児の別なく生後五〇日目にお宮に詣でる。よい着物に、実家から贈られた四つ身の着物（古くは一つ身で長袖着物）をカケッキモノと称して新生児に着せ掛け、姑がこれを抱き、嫁と一緒に参詣する。新生児にとってはこれが産土さまへの初詣となり、氏子入りともなる儀礼である。

祈願には「千度申し」「百度申し」ということをした。重病人や難産で苦しむ人が出たときに集落中の人が神社につめかけ、手に手に苧幹棒を持って「千度申し」と唱えながら社殿を一周しては、その都度社頭で拝んで苧幹棒を一本ずつ置いて行く。千本の苧幹棒を用意して、五〇人ならめいめい二〇本ずつ持って二〇周すれば千度になる。隣人たちが合力して、危機を脱することを神さまに祈願する。なお、この「千度申し」には、めいめいアズキ飯を食ってから出るのが習わしである。

二　ムラの神々

さまざまな機能神

集落の内外にさまざまな神仏が祀られている。山ノ神（山神）・水神・雷電神・秋葉神・稲荷神から子安観音・川除け地蔵に至るまで、十指にあまるものがあるが、こうした神仏はその名称からもわかるとおり、山神なら獲物や木の実・山菜を恵み、山で働く者を守護するというように、ある種の機能を帯びている。観音さまも地蔵さまも菩薩であって本義からいえば仏であるが、民間信仰にあってはそうした区別は無意味で、住民の切実な願いを納受したまうならば仏菩薩も神同然の存在なのである。

①9-4表　只見町の主な神仏一覧

		氏神	山の神	雷電	秋葉	水	地蔵	不動	観音	薬師	虫の神	山神・地蔵	庚申	天神	地蔵尊	シンカサン	秋葉山	井戸の水	金毘羅	阿弥陀	その他
明和地区	梁取	○	○	○	○		○		○				○								虚空蔵，毘沙門
	塩ノ岐	○	○		○			○	○									○			石仏，姥神
	二軒在家	○		○		○	○	○				○		○							落水地蔵，穂の神
	小林	○	○	○	○		○		○	○		○		○					○		キンカ神
	布沢	○	○	○	○		○		○	○						○		○			八王神
	坂田	○	○	○	○		○		○	○						○					
	大倉	○	○	○		○			○			○		○							キンカ神
朝日地区	深沢	○	○	○		○			○								○	○			
	亀岡	○	○		○							○									天王
	熊倉	○	○		○		○	○	○		○										
	長浜	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○					○	○		石神，作神
	荒島	○	○	○	○																
	黒谷入	○	○					○												○	
	黒谷	○	○	○	○				○		○										上人
	上福井	○	○			○			○		○										
	下福井	○	○						○		○	○				○					
	小川	○	○	○	○	○	○		○		○	○		○	○	○					
	荒井原	○	○	○	○																
	肘折	○	○	○	○			○	○											○	御正殿
	楢戸	○	○	○	○	○		○	○	○						○					諏訪
只見地区	黒沢	○	○		○	○	○		○		○	○				○		○			
	館ノ川	○												○							
	(田子倉)	○	○	○	○	○		○	○					○				○			
	宮瀬	○	○		○	○	○		○		○					○					
	(石伏)	○	○			○			○					○		○					
	只見	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○			○	○		○	三石，羽黒
	入叶津・中ノ平	○	○			○															
	叶津	○	○	○		○	○		○												
	八木沢	○	○		○		○														弘法，川除け稲荷
	蒲生	○	○	○	○		○	○						○							白山
	寄岩	○	○			○		○		○						○					
	塩沢	○	○	○		○									○						石神
	十島	○	○	○	○	○		○		○											

[注] ①ムラ氏神，神社は掲載していないので「①9－2表　只見町神社一覧」参照のこと
②表以外の石造物は「①9－5表　只見町の主な石造物一覧」参照のこと

ムラの神々は、いわば専科の機能神であり、ムラ氏神の広大無辺な性質とは異なる。ムラ氏神は、その神社名や祭神のいかんにかかわらず、氏子たちの暮らし万般にわたって見そなわし、守護したまうのである。

ムラの神々の内には勧請神もあるが、大抵はその土地に密着し、住民の暮らしと緊密にかかわっている。しかも勧請神さえもが只見の諏訪神のように養蚕の守り神としての機能を付与されているのである。その機能は生業生産・村中安全・厄難除け・病気平癒の住民の切実な祈りの多分野にわたっている。

山中守護の山ノ神

当地域は山国だけに山ノ神が遍在し、それぞれ一定地域を領有している。一般住民の信仰する山ノ神は住民の生業生産と深くかかわっている。地域住民の暮らしは高度に山に依拠し、山を抜きにしては生業生産が成り立たない。それだけに住民の山ノ神に寄せる信仰心はあついものがある。しかも山ノ神は不浄を忌み不謹慎を嫌うなど、とても「やかましい神」であり、侵犯者をとがめること苛烈である。住民は自ら敬けんにならざるを得ないのである。

住民は年頭にあたって、まず初山の行事をする。「山入り」と称し、大抵正月二日にめいめいでこれをする。布沢では、これもヤマイリとよぶ注連を作って山に納める。一握りほどのワラをよくすぐり、元をそろえて下部に紙を巻き水引をかけて束ねる。それから上部を二分してそれぞれ綯い合わせ、この二本の縄を末で結び合わせる。これが男子一人分のもので、家族の中の男子の員数だけこれを作り、縄の部分に松葉・シメ（紙垂）・コンブ・田作か串魚などの小魚を挟む。これを早朝に作っていったん歳徳神にあげ、ぜんを供える。朝食後に、男子一人または二人がミノ笠を着て腰にはナタをつけ、足にはカンジキをかけて山支度を整え、ヤマイリと洗米・塩とを携えてアキノカタの方角の山へと行く。そして、適当な立木の元または山ノ神の祠において、塩をまいてその場を清め、紙を広げて洗米を供え、立木にヤマイリを結びつけて、年中の山仕事の安全や恩顧をたれたまうことを祈る。それから、ワカキ（若木）

⑲9-16　布沢の山入り　大田集落の後山にある山ノ神境内での山入り行事の一場面。

と称して傍らの木の枝を数本切ってもどり、これをまず歳徳神にあげて拝む。それからワカキをいろりでたいて湯を沸かし、これでお茶を入れて屋内の神仏に供え、家族もみないただき、山入りを祝う。

大倉の山入りは、伝統的な習俗をよくとどめている。ここでは一升枡に米・切りもち・尾頭付（田作・串魚三尾）を盛り、さらに神酒を携えて山ノ神に参り、これを供えて拝み、祠に神酒をかける。傍らのスギの木にヤマイリを吊り、アキノカタを向いてワカギを切る。家にもどってからワカキをたいて酒を燗していただき、山入りを祝う。このときのもちは、取っておいて山仕事に出掛ける日の朝に少しずつ焼いてオゴフとして食する。そのあと二か月もすると春木切りが始まるのである。

大抵の集落では、旧暦二月十二日と同十一月十二日は山ノ神の日となっており、両度とも家ごとに山ノ神を祭る。旧暦二月十二日には山ノ神の祠に幣束を納めオカラクとサンセニ（賽銭）を供えて祭る。旧朝日村・只見村地区の各集落にはヤマサキがあって、山ノ神の幣束を切ってくれる。この両地区では当朝ヤマサキ家に行き、若干の米とお金とを納めて幣束をいただくとともに、オヒラ料理と甘酒の接待にあずかる。新しい幣束をカミダナまたはフダハリにあ

げて祀るのと引き換えに、古い幣束をさげてムラの神たる山ノ神の祠に納める。この際、オカラクとサンセニとを供えて拝む。また、旗を奉納する者もある。当日は各家で甘酒をいただいて祝い、山仕事を休むのが習わしで、布沢では「木孕みの日」といっている。旧暦十一月十二日にも甘酒を山ノ神に供えて祭る。

旧朝日村・只見村両地区では「お札参り」と称してヤマサキ家に顔を出し、春同様に接待にあずかるとともに、山ノ神の祠に参ってオカラクと甘酒または神酒を供えて祭る。

坂田の山ノ神の日は、旧暦二月一日と同十一月一日となっていて、この日に「山祭り」をした。イリ・デトともにムラ氏神の境内に石祠が、また、仲村では後ろ山に石祠があって山ノ神を祭ってある。住民はめいめいオカラクを祠に供えて拝み、それを持ち帰ってカミダナまたはフダハリバに祀ってある耶麻郡西会津町大久保の大山祇神社から受けたお札に供える。それから夕食前にこれをさげ、家族で分け合い、いろりの火で焼いてオゴフとしていただく。この日は山に入ってはならないとされている。なお、以前は朝に「山祭り」をし、夜に「川祭り」をしてソバキリを供えるのが習わしだったという。

なお、山ノ神の日の前後に各集落とも山ノ神講をする。

叶津の猟師の山神　入叶津・中ノ平も古くから狩猟を盛んにやってきた所である。叶津川の上流域には、「山神の祭り木」が入叶津（集落のすぐ裏手）・餅井戸沢・小滝・白沢・滝の沢・平石沢・長瀬（大三本沢のすぐ手前）の七か所にあり、どの狩り場に行くのにもいずれかの祭り木のある個所が登り口となっている。大抵はブナの立木で、剣が打ちつけてある。それから、山神杉・大三本沢入り口・オソ沢・餅井戸沢・八十里越の松ヶ崎に山神の石祠が祀られている。これらの山神はマツの立木があればそれを拠り所として祀り、適当な立木がない所はスギを植えてある。山神杉はその一例で、ここのは本名杉である。また、小屋場にもスギを植えるのが習わしとみえて、木の根小屋の裏にもスギの立木があったという。

猟師は山神の祠または祭り木の場で拝んでから山に入り、山を降りるときも拝む。当年初めて山に入るとき、幣束としめ縄とを納めて祀るのが習わしである。

ムラを守護する水神　叶津川流域の叶津と中ノ平、中ノ平と入叶津の中間にそれぞれ水神を祀る石祠がある。二月十二日がはしめ縄や幣束を納めて祭る。この水神は水を恵み川を領有する神である。一方、当河谷には「四〇年に一度の洪水があった」という伝承があり、その洪水からムラを、そして住民を救ってくださる守護神でもある。

川越しの安全を守る水神　当地域は川の国であり、伊南川・只見川両水系の河川が形成した河谷平野に、河川を挟んで多くの集落が点在している。集落間の交通や、集落から幹線道路への交通手段、あるいは川向こうの耕地や山への往来手段は一部渡渉のほかは、大正時代ないし昭和前期まで渡し舟や一本橋などに頼っていた。渡し舟の転覆や一本橋からの転落による水難事故が、長老たちの記憶の中にも数件ある。

渡舟場の近くには水神が祀ってあって、大倉や只見の新町ではその水神を祭り、講行事を行ったりした。

堤防を守る川除け地蔵　洪水から堤防を守ってもらうために川除け地蔵を祀る。亀岡にはかつて祀ってあったし、只見の各坪にもこれが祀ってある。亀岡は古くは泥島村と称し、洪水による被害の多かった土地である。亀岡の区文書『沿革誌』には近世中期以降の川除普請が列挙してある。中に、洪水の生々しさを綴った次の記事がある。

明治二年七月十二日東風雨甚ダシク同十三日未明ヨリ一層甚(ダ)シク、為ニ伊南川大洪水トナリ、従前ノ御普請所ハ申（ス）ニ及ズ、数百年来ヨリノ若宮八幡宮ヘ川先突当リ、欅二十七本流失シ、宮入口左ノ欅二丈五尺余ヲ始メトシ八尺廻リノモノ及杉十一本是皆古木ナリ、拝殿ノ外ニ石廟十二建列リ誠ニ神境ト思ハレタリ、本拝殿ハ縦

三間横二間半、二方ニ椽ヲ廻シタリ、此殿右大木ト共ニ流亡シ、村民一同彼地へ老若男女相詰メ、右大木社殿ノ流失スル様ヲ見テ口々ニ「ごほーべん〳〵」ト唱ヘ又ハ悲鳴ヲアゲ、其声天地ニ響キ其惨状到底筆紙ニ尽ス能ワズ云々

このようなありさまに、村人たちはみなその場を逃げ去り、恐怖のうちに夜を明かした。明けて十四日は水が半減したが、社殿のあたりは大海のごとき大波で、人家をも決壊させるありさまで、用水堰や郡道はもちろん田畑が全部無形となったとある。そこで、後年に「従前ヨリ累度ノ水害殊ニ近年罹災甚大ニ付村人挙テ字古屋敷ニ法華経塔ヲ安置」したとある。それから余白に「水害無難ヲ祈リ川除ノ為メ木食行人蓮海氏ヲ聘シ今年四月二十四日」の書き込みがある。なお、今年とあるのは明治二年のことである。まさしく古屋敷の地には法華経塔がある。これには「明治二年己巳四月二十四日」の年紀がある。台石は磨滅がひどく「大塩村小沼源八郎」「世施村中」「経世巻」などの文字を判読出来る程度である。

現在、若宮八幡宮境内に「明治廿二年」の年紀のある「川除　龍王神」の石塔がある。また、かつて川土手の上に川除け地蔵を祀ってあったが昭和二十三年九月十五日のアイオン台風による洪水で流されたという。そのとき民家が二、三軒傾き、ために集落の中心部

①9-17　**亀岡の法華経塔**　村上の山際にある法華経塔は，長い間，度重なる水害に悩まされてきた住民が水難の息災を祈って明治2年に建てたもの。

へと移転したそうである。

さて、只見の川除け地蔵も川土手を決壊から守ってもらうために祀ったものであり、洪水の恐怖におののく河谷平野の住民は神仏の力を頼むべくさらに法華経塔をたて、龍王神を祀ったのである。

作神と仰ぐ稲荷さま　稲荷さまは屋敷神として当地域に普遍的に祀られた最も身近な神である。稲荷さまは、またムラ氏神社の境内にも大抵鎮座し、またムラの神として別個に祀られてもいる。寄岩の稲荷神社は独立して祀られているものの一つで、しかも近郷・近在にも知られた社である。方丈ほどの社は村外れの山麓にそそり立つ一〇メートルはあろうかと目測される岩石の岩根にはめ込むように建ててある。岩石の上に生えた老ケヤキが空を覆うように枝を延ばし、それにフジづるが巻き付いている。このフジの花が咲けばマメまきの旬となる。

稲荷神社の祭祀をムラ氏神大山祇神社とともに集落で行い、一軒ずつ輪番で両社の祭り当番を一年間つとめる。掃除も供え物を調えるのもこの祭り当番のつとめである。旧暦二月初午に稲荷神を祀る。氏子たちは、かつて正一位稲荷大明ののぼり旗をあげた。現今はフカシはじめザクニ・

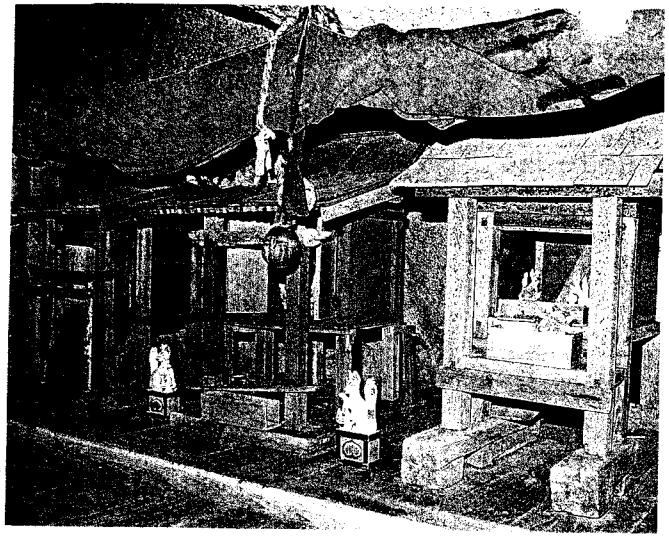

①9-18　**寄岩稲荷神社**　巨岩の下に社殿を構え，複数の稲荷神の祠を収めている。かつて旧2月初午の祭日には多数の参拝者がつめかけ，当郷きってのにぎわいをみせた。

ニシン漬け・テンプラに望の正月のイナボを供えて拝む。

寄岩では、稲荷さまを作神（農業神）として信仰し、「よく信心すればいい作がとれる」「初午の日に天気がいいと特に作がよい」などといっている。伝承によると「楢戸（兄）と寄岩（弟）の稲荷さまは兄弟で、なんぼ大雪でも両社の間に足跡がつく」といい、ともに作神と仰いでいる。

作物の生長と豊穣を司るジチンさま　黒谷と小川にジチンさまを祀る石の祠があって、作神さまとあがめている。黒谷のジチンさまは昔作場にあったが昭和三年ごろに始まった耕地整理事業によって氏神の境内に移した。旧暦二月十日にはオカラクを供えて豊穣を祈願し、旧暦十月十日にはボタモチを供えて感謝した。小川のジチンさまも昔は田んぼの中のジチンさま屋敷に祀られていたが、後に氏神の境内に移し、その跡を開墾して田んぼとした。ここではジチンさまを田ノ神さまとして信仰し、田植え後のサナブリの日にお参りして豊穣を祈願した。昭和十五年ごろまでは旧暦十月十日のジチンさまの日に小川集落を上と下とに二分して、米一升の出し合いで講行事をしたという。

明和地区ではこの作神さまをジジンさまとよび、これを祀る社はないが、家ごとに祝ってきた。布沢では旧暦二月十日を「ジジンさまの来やる日だ」といい、早朝に空臼を三回つく。ジジンさまは、この音を聞いて降りて来られるといい、こうしてお迎えして、カミダナに祀り、それからもちをついてオハチに盛ってお供えする。また、「ジジンさまが来やっと、地が温まる」といいならしている。一方、旧暦十月十日は「ジジンさまが発って行んぎゃる日だ」といい、土産のもちをついて供える。なお、「ジジンさまたちがもち較べをするから、よくついてあげ申せ」といい、丹念につく。小林でもヤヌシ（家主）が早朝にオモテの戸を開け放ち、トーリマにクボウスを据えて空臼を三回つく。「この音を聞いて降りやる」といい、ジジンさまをカミダナに祀り、次いでもちをつき、一斗桝にフクデを五つ入れて供える。一方、旧暦十月十日にも、もちをつき、桝にフクデを五つ入れて供える。

ジチンさま・ジジンさまはともに作神さまで、土地が温まり、農耕開始となる直前に来訪され、それからずっと作物の生長と豊穣とを司り、作物の収穫が終わって土地が冷えて行くときにいず方へか去られるのである。ジジンさまとよぶ作神さまの去来信仰が東北地方に普遍的に伝承をみている。

落雷除けを祈る雷電さま　雷電さまが集落ごとに祀ってあって、作神さまないしは雷さまの神として住民から信仰されている。小林と只見では、これをナルカミ（鳴る神）ともいっている。

塩沢では旧暦五月六日を「雷さまの祭り」と称して村休みをし、赤飯を炊いてご馳走する。峰のさがった高い所に雷電さまが祀ってあって、「作神さまに適当に雨もらいに行く」と称してローソクとサイセニ（賽銭）とを持ってお参りに行く。なお、雷がひどく鳴るときには、さおの先に古鎌を結わえて屋外に差し立てる。野良で雷にあったときは、クワの枝を折り取って頭上にかぶり、「クワバラ　クワバラ　クワバラ」と三回唱えて雷除けの呪いとする。屋内にあるときは、いろりの四隅に線香を立て、蚊帳を吊ってその中に入るという。

梁取・大倉・黒谷は雷さまの「通り路」に当たっているのでよく落雷があったといい、かつてはあつく信仰した。梁取では昭和三十年前後にひとしきりよく落雷があったが、観音堂の前に避雷針が立ってから落ちなくなった。城山の尾根続きの岩の上に祠があって、かつて旧暦四月一日の祭日を村休みとし、めいめいがフカシ・神酒などを携えて参拝したという。大倉では旧暦六月二十一日を雷電さまの日として主に田向坪の住民が赤飯やもちを供えて祭り、「雷さまが落ちないようにしてくんつぇ」と祈ったという。黒谷では昭和に入ってからでも落雷のために二回火災が起こって二軒が焼けている。立木などには、よく落ちるという。ここの雷神さまは山中に祀ってあって、真言宗瀧泉寺の管理するところとなっており、かつては旧暦六月二十八日を祭日とし、主に蓮の原の住民が中心となって旗を立て、みなで誘い合って供え物持参で参詣したという。

長浜でも一二〇年ほど前に落雷のために焼けた家がある。それから、当家で祠を立てて雷電さまを祀った。その後ムラで祀るようになり、旧暦二月から同九月までの八か月にわたり、月ごとの二十五日を縁日とし「岳祭り」と称して祭るようになった。特に八月上旬にはムラ総出で盆道刈りをし、山中の祠まで整備した。祭日にはめいめいフカシまたはオカラクをオハチに盛り、これを携えて参詣し、供え物の一部をあげて、あとはさげて帰り、家族で分け合いオゴフとしていただく。

小林ではナルカミさま、またの名雷電さまを神社の森の上に祀っている。木祠と石祠との二つがあり、近年まで毎月の十日を祭日として道具止め（ムラ休み）にしていた。現今は月ごとの一日・十五日を縁日として参詣する人がある。雷が鳴るときは、夏土用丑の日に採取したサンショウの葉をいろりの火にくべる一方、横座の側に二本の線香を立てて雷除けの呪いをする。また、屋内にあっては、鳴っている間天井を張った部屋に籠るのが習わしとなっている。

くさぐさの機能神

愛宕さまもほとんどのムラに鎮座しているが、その信仰的性格がはっきりしない。雷電さま同様に山上や岩場のような場所に祀られているのが特徴である。権現さま・不動さまを多くのムラで祀っていて、愛宕さまと同時に祭りをするという例が多い。

只見の新町では秋葉さまを火の神さまとして祀っている。山の頂上に石祠がある。旧暦七月二十四日を祭日とし、その前日には草を刈って道作りをする。当日は坪休みで組

①9-19　只見新町の秋葉さま　只見字後山にある秋葉さまは火の神として祀られ，石祠に寛政7年（1795）の年紀がある。

頭（坪長）はじめ氏子たちが参拝し、組頭が供えたフカシをオゴクとしていただいて帰る。なお、蒲生では新潟県栃尾市の別当寺・清瀧山常安寺の祀る秋葉三尺坊大権現を火防の神として信仰し、講行事を実施している。

長浜・塩沢では石神さまを祀っている。この神さまはムラの神というよりは個人持ちのものであるが、広くムラの人々がお参りをする。長浜の石神さまは酒井和市家の神で、石祠に「明治二十有三寅年　八月十六日」の紀年が刻んである。かつて男根状の石棒が三本祀ってあったが、内二本がなくなって現在は一本のみである。「耳垂の神」といわれ、中耳炎を病んだ者がお参りし、「耳を掘る」と称して石棒を耳に当て平癒を祈願する。祭日は三月三日で、この日は当家で神酒・フカシ・オヒラなどを供えて祭る。塩沢の石神さまは神社境内にあるが、五十嵐本家の神といわれ、石棒を祀っている。なお、小林の象頭山公園入り口の傍らに数本の石棒が祀ってあり、これを「キンカ神さま」とよんでいる。キンカは耳が遠いことを指すことばで、耳の悪い人が椀のカサッコ（蓋）を供えて、平癒を祈願する。

①9-20　長浜の石神さま　またの名を「耳垂の神」といい，中耳炎を病んだ者が石棒に耳をあて平癒を祈願する。

第三節　境と辻の神々

くさぐさの石造物

かつての村外れや辻というような場合に、あまたの石造物が立っている。境や辻の神として道祖神はじめ、在地講の記念碑たる庚申塔、そして日待・月待の巳待塔・二十三夜・二十六夜塔などがある。

道祖神は、村境に立ってムラに侵入しようとする邪霊悪鬼の類を遮る神として関東・中部地方では広く信仰されているが（石川純一郎「境と辻の神」『静岡県史24　民俗二』静岡県）、当地域の信仰についてはつまびらかでない。入叶津のそれは男女一対の像を彫ってあるが、かなり損傷している。庚申講はかつていずれの集落でも行われていたらしく、あまねく立っている。造立年代は下福井のそれが最も古く、享保年間（一七一六～三五）となっている。以後、幕末期にあまたの造立をみている。庚申講は庚申の日に行う講行事で、年間六回ないし七回の庚申日があり、また暦が一巡するごとに一度の庚申年がある。現在もいくつかの集落に講中がある。巳待講は日待で「お日待」といえば祭りの代名詞にもなっている。この信仰についてもつまびらかでない。二十三夜は「三夜さま」の名称でも知られている。二十六夜とともに月の出を待ち、それを拝して祈願をこめる行事である。

飯豊山・湯殿山・白雲山・妙義山はともに山岳信仰を伴った山々で、当地域ではかつて飯豊山・湯殿山の信仰が盛んで各集落とも講中を結成し、毎年代参者を派遣して登拝せしめていた。飯豊山は作神としての信仰があったが、山岳登拝はまた成人儀礼としての意義をも有していた。

古峰ヶ原こと古峯神社は火防の神として広く信仰され、多くの集落にかつては講中があって代参を行っていたが、

①9-21　只見町の主な石造物

①9-5表　只見町の主な石造物一覧

道祖神	道祖神	角柱	1830	文政十三天寅九月（天保元年）	塩ノ岐
	双体道祖神	自然石		不詳	上福井
	道祖神	自然石		不詳	小川
	道祖神	自然石		不詳	舘ノ川
	道祖神	自然石		不詳	只見
	道祖神	自然石		不詳	宮渕
	双体道祖神	自然石		不詳	入叶津
	道祖神	自然石	1802	享和二年	八木沢
	双体道祖神	自然石		不詳	蒲生
	道陸神	自然石	1784	天明四年	塩沢
巳待塔	巳待塔	自然石	1814	文化十一年申戌九月吉日　講中七人	下福井
	巳待塔	自然石	1853	嘉永六年七月	十島
月待塔	二十三夜塔	自然石	1853	嘉永六年癸丑十一月吉祥日　施主，堀金惣右エ門，河原田□□	小林
	二十三夜塔	自然石		不詳	小林
	二十三夜塔	角柱	1818	文化十五年寅六月吉日（文政元年）	大倉
	二十三夜塔	自然石	1895	明治二十八年五月吉日	亀岡
	二十三夜塔	自然石	1869	明治二年九月二日	荒島
	廿三夜供養	角柱	1794	寛政六甲寅年八月吉日	黒谷
	日月二十三夜塔	自然石	1839	天保十己亥七月　講中	上福井
	二十六夜塔	自然石	1854	嘉永七寅天	上福井
	二十三夜塔	角柱	1796	寛政八辰天	下福井
	二十三夜塔	自然石		不詳	小川
	二十六夜塔	自然石	1841	天保十二年□月吉日	楢戸
	二十三夜塔	角柱	1774	安永三季午	只見
	二十六夜塔	自然石	1851	嘉永四辛亥十月六日	只見
	二十三夜塔	自然石		不詳	宮渕
庚申塔	青面金剛供養塔	角柱	1788	天明八戊申年	小林
	庚申塔	自然石	1792	寛政四歳子四月	塩ノ岐
	庚申塔	自然石	1838	天保九戊戌八月八日，布沢町，小林□□□，山内孫右エ門，山内庄治郎，湯田甚右衛門，小林太左衛門外	布沢
	庚申塔	自然石	1884	明治十七年九月十三日，亀岡郷外新田講中	亀岡
	庚申	自然石	1864	元治元年季秋二十二日，施主村中	熊倉
	庚申	自然石		不詳	熊倉
	庚申	自然石	1849	嘉永二年酉五月	荒島
	庚申塔	角柱	1791	寛政三辛亥□□□	黒谷

庚申塔	庚申塔	自然石		不詳	小川
	庚申供養塔	角柱	1716～35?	享保□□□□廿四日	下福井
	庚申	自然石	1791	寛政三年亥八月吉日　法主敬白	楢戸
	庚申	自然石	1841	天保十二年　村中	楢戸
	青面金剛塔	角柱	1786	天明□□午八月吉日	楢戸
	庚申塔	自然石	1809	文化己巳九月吉日	黒沢
	庚申	自然石	1786	天明六午九月八日　講中十八人	只見
	庚申供養	自然石	1765	明和二酉年	只見
	庚申塔	自然石	1772	明和九辰年七月庚申日（安永元年）	八木沢
	庚申供養塔	自然石	1802	享和二歳壬戌庚申日	八木沢
	庚申	自然石	1799	寛政十一年己未年七月吉日	蒲生
	庚申	自然石	1860	万延元申天七月□□　講中	寄岩
	庚申塔	自然石	1779	安永八年亥九月　講中十二人	十島
飯豊山	飯豊山	角柱	1817	文化十四季　施主山ノ内助三郎	大倉
	飯豊山	自然石	1861	文久元年辛酉十月	上福井
	飯豊山	自然石			楢戸
	飯豊山	角柱	1866	慶應二丙寅年	只見
	飯豊山	角柱		不詳	蒲生
湯殿山	湯殿山	自然石		不詳	梁取
	湯殿山	角柱	1854	嘉永七年寅六月吉日（安政元年）	二軒在家
	湯殿山	自然石	1852	嘉永五子歳　施主村中小川村	小川
	湯殿山	自然石	1841	天保十二年	楢戸
	湯殿山	角柱	1811	文化八未年四月八日	只見
妙義山	白雲山	自然石	1803	享和三癸亥天七月吉日	塩ノ岐
	妙義山	自然石	1789	寛政元年六月吉日	二軒在家
	白雲山	自然石	1824	文政七甲申八月吉日　総村中	小林
	白雲山	角柱	1817	文化十四年九月吉日	大倉
馬頭観音	馬頭観世音	自然石	1843	天保十四癸卯年	小林
	馬頭観世音	自然石	1843	天保十四癸卯年	小林
	馬頭観世音	自然石	1848	嘉永元年十月吉日	大倉
	馬頭観世音	自然石		不詳	小川
	馬頭観世音	自然石	1851	嘉永四年村中四月吉日	黒谷
	馬頭観世音	自然石	1818	文政元八月吉祥日	楢戸
	馬頭観音	自然石	1811	文化八年	塩沢
念仏塔	南無阿弥陀佛	自然石	1717	享保二丁酉天六月十日	塩ノ岐
	倉佛供養塚	角柱	1724	享保九甲	只見
	光明真言百万遍	自然石	1851	嘉永四年辛亥四月朔日	寄岩
	百万遍塔	自然石	1793	寛政五年九月	十島

只見町に塔の造立がなかったのはこの信仰の年代の浅いことを物語っていよう。

疫神を村境で遮る

旧暦二月八日・十二月八日を「メケエ八日」とよび、厄神来訪の日とされている。疫神の屋内への侵入を遮るために家々ではメケエすなわち目籠の類にトウガラシとニンニクをもって人面をかたどり、戸口に吊るす一方、これらを串に刺して門口に差し立てる。こうして多くのマナク（眼）で厄神を威嚇し、強烈な臭気で寄せつけないようにするのだという。戸口は家の境界であり、こうした呪物がおかれる。同じように村境にもかつて疫病流行の際に疫神の侵入を遮るために、しめ縄を張った。また、神送りと称して山伏が祈禱を実修し、村境へと疫神を送り出した。このような村境はムラの重要な関門でもあった。

第四節　在地講とその信仰

信仰と親睦の講中

信仰を目的として結成された在地の講中には、山ノ神講（山神講）・水神講・シラガミ講・庚申講・巳待講・三夜講・伊勢講・熊野講・天神講・地蔵講・観音講などがあり、内訳は生業生産と緊密にかかわるものもあり、それから離れているものもある。講中は、集落または大きな集落では坪を二分して上と下に分けるとか、隣組を単位とした地縁集団である。ただし、講の衰微期には、その中から脱退者が出て篤信者だけ残るという現象が現れている。

講中では年間に一回ないし数回の行事を定期的に行い、講中一同が参集して祈願などの信仰行為を営む。シラガミ講は養蚕信仰を目的とする講中で年間に一回、庚申講は通常年間六回、山ノ神講（山神講）は春秋の二回となっている。また、集会する場所は「宿」で、講中が輪番でこれを務める。通常信仰の的となる神仏の名号や影を書いた掛け

①9-6表　只見町の主要講中一覧

集落名 ＼ 講名	在地講 山ノ神講	シラガミ講	地蔵講	天神講	庚申講	ツクレイ講	水神講	三夜講	観音講	熊野講	巳待講	その他	代参講 飯豊講	古峰ヶ原講	その他
明和地区 梁取	◑	○	○	○		●				●		伊勢講●	◑	●	
塩ノ岐	●	●	●	◑		●							◑	●	
二軒在家		●	●	◑	●	●	●					甲子講●	◑	◑	
小林	◑	◑	◑	◑		◑		●		◑			◑	○	
布沢	○	◑	○	◑		●			○				○	○	
坂田	◑	◑	◑	◑	◑	◑							○		
大倉	○	○	○	○	◑	◑	◑				●		○	●	
深沢	●	●	●	●									●		
亀岡	○	○	○	○	○	●						川ノ神講◑	◑		
熊倉	○	◑	◑	○	◑	●		◑					◑		
長浜	○	●	●	○		●							●	●	
荒島	◑	◑	◑	◑	●								◑		
黒谷入	◑	●	●	◑	◑								◑		
黒谷	○	◑	◑	◑	◑							上人講○	◑	●	
上福井	○	◑	◑	○	◑								◑		
下福井	○	●	●	○	●	●		●				福満講◑	○	●	
小川	○	◑	◑	○	○	●						地鎮講◑	●		
荒井原・肘折	◑	◑		◑								地鎮講●			
檜戸	○	●	●	○									●	○	
黒沢	◑	◑	◑	◑									◑		
（田子倉）	◑	◑	●	●		●							◑		
宮淵	◑	◑	●	◑	●								●		
（石伏）	◑	◑	◑	◑									◑	●	
只見	●	●	●	●			●						●	●	羽黒講●
入叶津・中ノ平	○	●											◑		
叶津（デト）	◑	◑	◑	◑									◑		
八木沢	◑	◑		◑	●								●		
蒲生	○	◑		◑	●						●		○		秋葉講◑
寄岩	●	●	●	◑								伊勢講●	●		
塩沢	○	◑		●									◑		
十島	○	◑		◑	◑				○				◑		

［凡例］○　現在も行っている（平成3年1月現在）
◑　近年まで行っていた（昭和21年以降に廃止）
●　過去に行っていた（昭和20年以前に廃絶）

軸を室内に飾り、その前に祭壇を構えて祭る。

礼拝・祈願のあとは共同飲食をするのがきまりで、講中の人々にとっては、これが何よりの楽しみであった。また、こうした席での談話は情報交換や近隣との親睦に大いに役立った。

集落あげての山ノ神講　山ノ神講を集落によっては山神講とよび、かつてはすべての集落でこれを行っていた。講のなかの代表的な講で、これにはほとんど全戸が加入していた。春秋二回の「山ノ神の日」に対応して、この講中も春秋二回の講行事を行ってきた。ただし、近年は春秋のいずれか一回とする所も出ている。さて、その信仰行事や習俗には集落ごとに多少の相違がある。次に、現行の講についてそのなかの代表的なものを例にあげてみる。

〈入叶津・中ノ平の山ノ神講〉　全戸が加入し、二月十二日（古くは旧暦二月十二日）に行事を行っている。宿は輪番で、当番宿での行事が終わり次第、次の宿へと掛け軸を引き継ぐ。宿に当たった家では、行事日の一週間ぐらい前に講中の家々を回り、あいさつを兼ねて掛け米を集める。もち米一升と酒代若干となっている。なお、古くはもち米一升とうるち米五合が定めであった。さて、当日は隣近所の手伝いをもらって朝から調理・準備にかかる。トコに山ノ神の神像を描いた掛け軸をかける。「大山祇命」の神号の下にマサカリを持った山ノ神のお影があって、その前脇に二匹の山犬が蹲踞しているという構図である。勝手の方ではもちつきをして、まずオソナエ用の鏡もちをとって山ノ神に供える。それから、料理の献立は汁（ダイコ・豆腐）・ヒラ（揚げ豆腐・イモ・ゴンボ・コンブ・キノコ）・ツボ（車麸・ヤマノイモ・カンピョー）・大皿（山菜）となっていて、神前へも神酒・スルメなどとともに供える。

①9-22　**山ノ神の絵像**　山ノ神講が二軒在家を除く全集落で行われており，講行事に際して絵像をトコに掛ける。（入叶津講中蔵）

夕方になると講中の人々（主にヤヌシ）が参集し、宿のヤヌシの音頭で一同柏手を打って礼拝し、神酒をいただいて共同飲食にうつる。食事は、まずアンコもちを出し、次いでクルミもち（小皿に砂糖を添える）、それからタレもち（キノコ・ダイコンの汁）・ダイコオロシタレもち・納豆もちと出す。もちが何よりのご馳走で五種ほど準備して好みに応じて食してもらう。当夜は遅くまで遊び、翌朝には飯を主体とした共同飲食をし、その日は遊び暮らして散会する。そのときに鏡もちを切り分け、講中の人々にオゴフとして授ける。一方、神前に供えたフクデを三つ重ねたオソナエは宿礼として宿に授ける。

なお、二月十二日は「山ノ神さまの社日」にあたり、当所では家ごとに朝早くオカラクをつき、トコに神酒とともに供える。一方、初穂料を携えてヤマサキの家へ行き、山ノ神の御幣をいただき、甘酒の接待にあずかる。新しい御幣を我が家のカミダナに納め、オカラクと神酒とを供えて祭る。なお、古い方の御幣はヤマサキ家へ行く前にカミダナからおろして山ノ神の祠の所に納め、オカラクを供えて拝んで来る。

〈粱取の山ノ神講〉　春秋二回で春は旧暦二月二日、一方秋は旧暦十一月二日に行う。トーグミ（頭組・当組）はお東・オキ・上・下の四つからなり、順番は回り番となっている。トーグミの中からくじでヤドモト（宿元）を選び、行事の日は家人たちがみな出て近所や親類に身を寄せ、家を講中の人たちのために明け渡す。その日が近づくとヤドモトでは講中の家々を回って、「山ノ神の宿だから出てけやれ」といって触れ、掛け米を集め、当日はトーグミの男

子だけで調理・準備をして、女手を一切交えない。この講中はヤヌシを中心とした壮老年男子の信仰集団である。

〈長浜の山ノ神講〉　かつては正月二十日・十一月十二日の二回行事を行っていたが、現在は春だけとなっている。当所では上組（川除組）・下組（中組・清水方組）と二つの講中があって、上組は回り宿、下組は中組・清水方組からトーグミをくじで決め、さらにその中からくじで宿を決めている。宿の者が講中に「今度、おらどこ（我が家）が宿だから出てけやれ」といって触れ、講具の「一杯桝」でもち米を一升六合ずつ徴収する。調理その他一切を男手で行い、女手を交えない。ここでは宵・翌朝ともにもちである。なお、かつては不作の年ほど大食いし、米が足りないこともあったそうである。さて、解散時にいただいたオゴフは家の山ノ神（カミダナ）にあげておき、春先のボタ山のときに少しずつかんで山へ出る。また、年中山仕事をする人は、山が変わる度にこれをいただき、「体を清めて」山へ出る。

〈下福井の山ノ神講〉　二一軒が一つの講中を組み、旧暦正月から三月ごろにかけて行事をする。ヤヌシが中心の講中で、当所の山ノ神講は代参を伴っている。以前くじを引いて毎年一人ずつ代参者を決めたが、現在はみなでお参りしている。さて、代参者は旧暦八月中にお宮に一泊お籠りし、別火生活をして精進潔斎のうえ、西会津町野沢に行って宿屋に泊まり、あらかじめ講中で決めてあった日時に大久保の大山祇神社に参拝する。一方、地元では参拝の時刻に合わせてローソクをともす。代参者はお札を受けて来て、女手がかからないようにして講中にお札を配る。

行事の日には代参者の家をトーヤ（頭屋）とする。既に代参を済ませた者三人がボージバン（調理当番）となって準備にあたる。講中がトーヤに参集したところで前代参者が先達となって、ノット（祝詞）を唱え、「大山祇神社」の神号軸を拝む。食事の前には神前に供えたフクデ（丸もち）をはしでちぎり、オゴフとしてみなでいただく。このとき使用するぜん・わんは共有物で、宵はご飯、翌朝はもちとなっているが、両度とも食い競べをする。

〈只見の山ノ神講〉　旧暦十二月十二日に行事をしている。当所では昭和二十七年ごろまで野沢は大久保の大山祇神社へ代参を行っていた。くじ引きで一、二人の代参者を決め、それに当たった者は、滝神社に参籠して水垢離をとって精進潔斎し、白装束で出掛け、参拝のうえお札を受けて来て講中に配った。講行事の日には、この代参者の家を宿として掛け軸を拝し、共同飲食をした。

〈塩沢の山ノ神講〉　坪ごとに講中を組み、それぞれ回り番で宿を務める。二月十二日を講日として宵の晩に講行事、本日に遥拝を行う。参加者はヤヌシが中心である。当所はご飯の食事で、講具の黒塗りわんにご飯を山盛りに盛り付け、これを強いるのが習わしとなっている。献立は「五つまわり」といって、ご飯・汁・ヒラ・ツボ・魚（塩マス・ニシン漬け）の五品を基本とし、これに漬け物・キンピラゴボー・納豆などの回し皿をつける。

養蚕の神を祭るシラガミ講　シラガミすなわち養蚕の神さまを信仰する講中がシラガミ講で、直接養蚕を手がけていた壮老年婦人たちで構成していた。

〈梁取のシラガミ講〉　隣組二班ずつが一つのトーグミを組み、都合五つのトーグミに分かれて講行事を継続して行っている。二月から三月にかけてトーグミごとに行事をやる。「子ども三人持ったらシラガミ講」といい、年を取ってから講中に加入する。かつては民家を宿としていたが、現在は公民館を会場とし、トコに掛け軸をかけて繭玉（ダンゴ）を供え、昼食と夕食の二回会食し、夜遅くまで遊んで過ごす。

〈坂田のシラガミ講〉　上組と下組とに分かれて講中を組み、一〇数年前まで行事をしていたが、そのころ養蚕がぱったり途絶えたので行事もしなくなってしまった。それまでは秋の収穫を済ませたあとの十二月何日かと正月二十日との両度に行事をした。くじで四人のトーグミを決め、その中の一人が宿をつとめる。その宿においてトーグミの人たちが調理・準備を行い、夕方から講中が参集してトコに掛けた掛け軸を拝し、会食する。そのあとは糸っ引きをした

①9-23　**シラガミさまの絵像**　養蚕の神さまを信仰する講中が祀る女神の絵像で，桑樹の枝を携える。（大倉シラガミ講中蔵）

り歌をうたったりして遊び、そのまま宿に泊まる。「嫁は姑かまうことない、姑は嫁かまうことない」といって講行事中は嫁姑間の気兼ねもなしに、解放感にひたる。宵はもち、翌朝ももちをいただいて、その日一日は宿で遊び暮らし、大いに遊山した。

〈亀岡のシラガミ講〉　以前は講中が輪番で宿をつとめたが、現在は旅館を会場としている。かつては春は旧暦二月、秋は刈り入れじまいの十一月の両度に行事をやり、掛け軸を拝してから、もちのご馳走で会食した。現在は春のみとなった。

百姓の神を祭る庚申講　庚申講は干支のカノエサル（庚申）の日に行事をする。平年は六庚申であるが、七庚申の年もある。ただし、七庚申の年に特殊行事があるわけではない。幕末の庚申塔が多い割には講中が早く廃れてしまった。年間の行事回数が多いもの影響していよう。この晩は夜更けまで眠らずに談義をするのが習わしで、「講釈（長談義）をするなら庚申の晩」のことわざがある。ただ庚申さまは百姓の神というばかりで、信仰実体がよくわからない。

〈黒谷入の庚申講〉　一〇年近く前まで年間六回の行事をしていたが、その後よしてしまった。当時の諸行事のあり

さまは次のようである。宿は輪番で、講中の人たちはその日の夕方、うるち米五合持参で宿に集まる。そこで夕食を会食し、そのあと世間話をして過ごし、午前零時になると作りたてのダンゴをトコにかけた掛け軸（青面金剛と三猿を描いた画像）に供え、一同そろってノット（祝詞）をあげて拝む。「掛巻も…（忘却）…恐み恐み乞祈奉る」と音頭取りについて三遍唱え、柏手を打つ。それから夜食を食べ、供え物のダンゴを一戸あて一〇個ずついただいて帰宅する。なお、初庚申（当年初めての庚申講）のときはダンゴをたくさん作って余計にいただく。これはマムシ除けの護符になるといって、山にクワの葉を摘みに行くときに口にする。このダンゴだけは虫がつかなかったという。

①9-24　**小川の庚申講**　講中が宿に会して夕方から共同飲食をする。午前零時になると掛け軸の前に座して一斉に拝む。小川でも講中の高齢化と減少が続き平成3年を最後に廃された。

庚申講の食事はもち・ソバのご馳走で、魚や獣肉を食用する。夏期は夏マスのニビタシ（煮浸し）、冬期にはウサギやヤマドリの肉、そして以前はドブロクがつきものだった。庚申講をする人は「人の悪口をゆわんにぇ（言われない）」とか、「悪いことは聞かない振り、見ない振りをしろ」の伝承があり、社会生活上差し障りのある話題を努めて避けたようである。

〈小川の庚申講〉　集落に一つの講中があり現在は信心者のみ九戸が加入している。大抵の集落では、太平洋戦争当時食糧が逼迫したので、中断ないしは廃止してしまったが、

当所だけは休まずに継続してきた。以前は庚申の日ごとに行事をしたが、ここ三〇年来、春二、三月、秋十一月の二回のみとなった。なお、昔から「寒庚申は拝むな」の伝承があって、暦の上で大寒・小寒の期間中は行事をしなかった。宿は持ち回りで、掛け米は昔からもち米一升となっていて、以前はトロロ飯だったが、その後もちに変わった。酒は二升の決まりだが、次第にそれだけでは足りなくなってきている。ご馳走は宿持ちである。ただし、当所では生臭料理を避ける。

「春庚申は親が死んでも転がして拝め」の伝承があり、当年春の庚申講を重要視して死の穢れをも嫌わない。トコに青面金剛の画像をかけ、夕方から講中が参集して飲食と世間話にときを過ごし、午前零時になると一斉に拝む。ドートリの音頭で、「オオ、庚申ディ　庚申ディ　マエタリマエタリ　ソワカ」と五〇遍唱えて一時休んでから、「ナム青面金剛童子」と五〇遍唱えて拝む。それから神酒をいただき、お茶を一杯飲んでから、供え物のダンゴをオゴフとして家に持ち帰る。なお、このダンゴは「髪の毛の中に入れているとマムシにかまれない」「オゴフをいただくと風邪を引かない」などの伝承があり、紙に包んでいろりのカギザオ（鉤棹）に吊るして保存する。また、「庚申さまの晩に子どもをつくればよくない」などの伝承もあり、信仰の古態を残している。

子どもの健やかな成長を願う地蔵講　地蔵講は若い嫁たちの講で姑たちのシラガミ講同様に春秋の二回行事を行い、大いに遊んで楽しんだ。一方、旧暦六月二十四日を縁日として集部ごとに地蔵を祭っている。この方は姑たちが地蔵堂に詰めて世話をし、嫁さんたちが参拝して、安産と子育てとを願う。なお、この日でなくてもお腹の大きい嫁たちは月々の二十四日には線香を供えてお参りする。そして願いがかなうと幕・ミトジョー（御戸帳）・布旗・前掛け・ヨダレ掛けの類を奉納する。

かつて、梁取・坂田・大倉・楢戸の地蔵堂の縁日は大いに盛り、近郷近在からの参詣者と若者たちとでにぎわった。

①9-25　**天神講のお習字**　天神さまにあやかろうと，字の上達や学問の成就を願って行われる子どもたちの講。天神講において，お習字をして宿札とする。（上福井）

学問の神を祭る天神講　学校児童・生徒を中心に当年春学校にあがる子どもを加えて春先に天神講をする。家屋が大きくて、しかも子ども好きな親のいる家とか小学校卒業児童のいる家とかを選んで宿を頼み、母親が調理をして学問の神・菅原道真こと天神さまを祭り、会食する。これは決まった講中があるわけではなく、小学校上級生が企画し、参加者を募って催す行事である。

以前は、いずれの集落でも行っていたが、次第に自然に廃れた所もあり、あるいは子ども会の行事へと移行していった。稿本「明和村郷土誌」によると、毎年旧暦二月二十四日の夜に宿において神前に灯明をあかし、もちを供えて天神経を唱えて祭り、翌二十五日朝にも同じように天神さまを拝して一日休養したとあり、経文の一部を掲げている。

一、われ頼む人をむなしくなすならば　天が下にて名をやなからん

二、手習いは坂に車を押す如く　ゆだんをすれば

後へもどるぞ

なお、この項の最後に「生徒は日夜之ヲ精神トシテ学業ニ余念ナカリシナリ」とあり、明治・大正の時代精神をのぞかせている。

第五節　神祇と代参講

物見遊山の参詣旅行　江戸時代から明治・大正・昭和初期にかけて遠方の社寺への参詣旅行が盛んだった。特に東海道本線開通（明治二十二年、東京駅から名古屋・大阪の各駅を経て神戸まで全通）以前においては交通手段も限られ、海路の乗船はともかく、陸路は主に徒歩によった。そんな時代によくも四国の金毘羅さんや奥州の湯殿山まで旅行をしたものだと感心させられるが、昔から日本人の旅といえば物見遊山と道連れの参詣旅行だった。天下の東海道の名所旧跡を見物し、社寺に詣でることによって大いに見聞を広めるとともにそれを達成し得たことへの喜びと誇りを味わった。実行が難しいだけに、それはより大きなあこがれなり、物見遊山の魅力ともなった。村境や辻の石造物に霊山の名が多く刻んである。古くからの山岳信仰の流れをくむ霊山に名社古刹が鎮座している。神人の誘引があったことにもよるが、そこには登拝者自身の修業と成人儀礼の意義もあった。

大旅行の伊勢参宮　ここに幕末の「参宮道中萬日記」がある。嘉永元年（一八四八）から翌二年にかけて坂田の梁取友八が伊勢参宮をしたときの旅日記である。これによると嘉永元年十一月十七日に出立して山王峠を越え、今市から宇都宮に出て奥州街道をたどり江戸に到着して浅草観音はじめ神田明神・湯島天神などを参詣し、猿若町で芝居見物をする。それから東海道をたどり掛川から迂回して秋葉山に詣で、秋葉街道をとって赤坂で

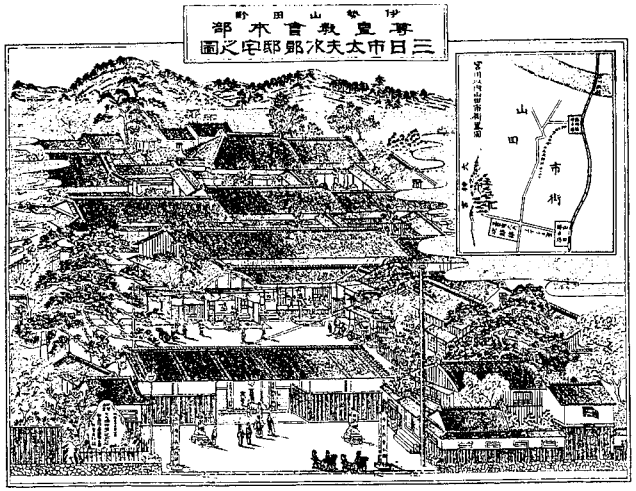

①9-2図　三日市太夫次郎邸　伊勢の御師の一人で，お伊勢参りの参詣者を手引きし，自邸に宿泊させた。これは明治31年の絵図（只見町史編さん室蔵）

東海道に出、十二月四日伊勢道に入って同九日に伊勢に到着、御師の三日市太夫次郎のもとに投宿、十日に内外宮その他に参詣し、同十一日に発って熊野道をたどり、同十五日は新宮、翌十六日は那智山に、翌十七日は本宮に詣で、二十二日は高野山に詣でている。正月元日には岡山の倉敷屋に投宿、そのあと四国に渡って金毘羅山に詣で、大坂に返って、奈良・京都と見物し、帰路は草津から中山道をたどり、高崎あたりで中山道と別れて日光権現に詣で、駒止峠を越えて正月晦日は和泉田の中丸屋に到着している。日記はここで終わっているが、翌二月一日には我が家へ到着したことだろうが、出立から到着まで七三日間の日数を要している。

なお、この道中日記からは旅の習俗や信仰的実態をうかがうことができないが、出立にあたってはムラ氏神に詣でて道中の安全を祈り、親類・縁者たちの見送りを受け、帰着に際しては人々の迎えがあったことだろう。留守宅を守る家族たちもその間謹慎の生活を送ったに違いない。

貞享二年（一六八五）の『会津郡伊北・和泉田組風俗帳』に熊野講の記事がある。病人があれば立願し、願がかなったら伊勢・熊野へ抜け参りし、また参らなくても肥料を用いずに米を栽培し、その米でもってついたもちを熊野権現

に供える。なお、参らない者は熊野講の講中に入れられないとある。

小林の熊野講、梁取と寄岩の伊勢講はともに参詣者たちによる講中である。熊野講は、富裕層の老年男子が中心で、昭和五十五年ごろまで講行事をしていたという。春は正月下旬、秋は刈り入れが済んでからの年間二回行事を行い、宵はもち、翌朝はオミキアゲをした。なお、伊勢参りを兼ねて熊野に参詣した。梁取の伊勢参りは、青年たちが朋輩と一緒に出掛け、その者たちが生涯伊勢講を行って同行の誼を通じたという。

願望にて湯殿山参詣　江戸時代に人気のあった信仰に湯殿山参詣がある。村境や辻に「湯殿山」の石造物が立っている。寄岩の旧家が幕末の「湯殿山道中記」を蔵している。寄岩村の平重郎が元治二年（一八六五）二月五日に出立し、野沢から越後へ抜けて、日本海沿いに北上し、鼠ケ関・温海を経て同十四日には羽黒山麓に到達、それから羽黒三山を参詣して山寺に参り、仙台・塩釜・石巻へと足を伸ばしている。それから帰路を奥州街道にとり、福島を経て三月一日夕に八丁目に到着したところで道中記が切れているが、このときの旅は三〇日間あまりを費やしていることになる。『会津郡伊北・和泉田組風俗帳』によると、片貝村（現南郷村の大字）に真言宗不動寺があって、参詣願望の者はここから切り火をもらい、既に何度もお山参りをした者、あるいは参候する不動寺僧を先達として参詣したとある。なお、不動寺では切り火を授けると、下向までの日数四八日間勤行したとある。これをみると生涯のうちに何回も参詣する者があったらしく、また、その旅程は最長

①9-26　**湯殿山道中記**　元治二年（1865）に30日あまりを費して羽黒三山の参拝を行った道中日記。（寄岩　五十嵐利夫氏蔵）

期間が四八日間であったことがわかる。

今日、羽黒三山の大麻・大玉串は大抵の家に祀られている。これらのお札は、毎年冬期間にやってくるお札配りから受けたものであるという。

作神と仰ぐ飯豊山　飯豊講は山ノ神講・シラガミ講同様、かつてはほとんどの集落に講中があって代参を行っていた。『会津郡伊北・和泉田組風俗帳』にも耕作の立願により八月に別火精進して、何度も登拝した人を先達に参詣したとあり、貞享の昔から昭和中期ごろまで数百年の間、参詣が続けられてきた。最も太平洋戦争終戦以降は参詣をほとんどしなくなったが、梁取・布沢・坂田では現在なお講行事を伝承している。講中の成員は若者たちで、そうしたところから飯豊山登拝には成人儀礼としての意義があった。ただし、「一六歳の者が登れば遭難する」といって楢戸では一六歳の若者の登拝を禁忌としている。ところが、布沢字大田の菅家栄市さん（明治四十年生）は一六歳の年に始めての登拝を行っている。

①9-27　**飯豊講の神号軸**　飯豊山神は作神として，広く農民の信仰を集めた。（下福井講中蔵）

〈大田の飯豊講〉　この講中は、かつて夕沢の一〇戸と大田の五戸の合わせて一五戸からなり、春は正月三十一日、秋は十月三十一日の二回講行事を、翌二月一日・十一月一日を「山祭り朔日」と称して山ノ神講を行っていたが、太平洋戦争中に夕沢と大田とに分離し、その後それぞれの集落ごとに飯豊講・山祭りを行っている。

大田の講は、輪番宿において二晩続きで行事を行い、雪が降れば宿に泊まり込むということも珍しくなかった。男子一人につき、もち米一升二合の出し合いで、もちつきから調理一切を男子のみで行った。なお、ヒが悪い（喪中の忌みがかかっていること）者はもち米一合とし、行事には参加しないが、あとから供え物のフクデを一つ授かる。

宿のトコに飯豊山神社の神号軸をかけ、もちを供える。夕方になると講中一同この掛け軸に向かって着座し、「アーヤニアーヤニ　くすしき尊　飯豊の山ノ神の御前を拝み奉る」と三遍唱えて礼拝する。それから神酒をいただいて共同飲食にうつる。ただし、生臭は一切口にしないのが習わしである。かつては本席でくじ引きにより、代参者四人を決めた。代参時期は二百十日前であった。

その晩は遅くまで遊んで、家に帰って就眠する者もあり、そのまま宿で横になる者もありで、翌朝再び参集して宵の残り物で雑煮を作って食し、それから「ヒケェシ（火消し）」と称して屋内の火を消し、一同屋外に出て飯豊山の方角に向かい、「アーヤニアーヤニ　くすしき尊　飯豊の山ノ神の御前を拝み奉る」と三遍唱える。ここで「飯豊山ご苦労さまでした」のあいさつがあり、丸もちをみなに授けて終了となり、次いで山祭りにと切り替わる。

なお、菅家栄市さんは飯豊山の開創伝説を、「山麓の里に一人の猟師があって、あるとき奥の院の岩穴で金幣を発見し、それからこの山を開いた」というように伝承している。

〈深沢の飯豊講〉　かつて集落の九戸がみなで飯豊講をしたが、太平洋戦争中に廃してしまった。当時の講のありさまは次のようであった。秋は刈り入れが終わってイネを米にした十二月何日か、春は二月一日に山ノ神講と合体で行事をした。宿は輪番で、もし当番ににあたっている宿でヒが悪ければ先へ送り、後戻りをしないのが習わしであった。「ヒが悪い」のは、当家に不幸があった場合は百か日、お産があった場合も三産屋（二一日間）以内はだめで、家族にナッチ（月水）の者があってもだめ、また、建前なども嫌ったということである。一方講中も不幸やお産があった

家の者は参加しない。

さて、参加者は当日の朝のうちに一人につき、もち米一升五合を宿に届け、午後三時ごろ宿に集まって参加者の男子だけでもちつきや調理などの支度にとりかかる。精進料理なので女手を一切かけずにやる。トコに神号軸をかけ、もちがつきあがると、ミズトリ（粉をまぶさず、直にもちを取る方法）をして供える。それから料理が調うとみな座敷に運び込んで、常居との境の戸を締め切り、神前に灯明をあかして拝みをする。一同声をそろえて「アーヤニアーヤニ　くすしく尊　飯豊の山ノ神の御前を　拝み奉る」と三遍唱えて拝む。もちの馳走で、アンコもち・ツユもち・納豆もち・クルミもち・ダイコオロシもちと五種を作って好きなのを食する。その晩は酒を飲んだり、遊びをしたりして宿で寝転んで朝を迎え、目覚めるとまたもちつきをして宵と同様にノット（祝詞）を唱えて拝み、終わって会食をする。それから、めいめいにミズトリのもちをオゴフにいただいて帰宅する。このもちは火にかけてはならないとされ、生のままいただく。

なお、当所の習俗には古風なものがある。本編さん事業のためのインフォーマント（情報提供者）としては最高齢者の吉津友次郎さん（明治三十二年生）がよき伝承者であった。

代参は希望者があれば何人でもよく、また希望する者がない年は行かない。お山へはお盆をかけて八月十日ごろに出発する。ただし、代参者がない年は熊倉では毎年二人ずつの代参を立てるので、その人達に頼んでお札を受けて来てもらうのが習わしだった。

〈諸集落の飯豊講〉　楢戸の飯豊講は昭和十年ごろまで続いた。飯豊山を作神さまと仰ぎ、秋の刈り入れが終わってから行事をした。輪番宿で、「アーヤニアーヤニ　くすしき尊　飯豊の山の大神の御前を　拝み奉る」の拝詞を三遍唱えて祭り、そのあとはもちと飯との食い競べであった。代参者は一名で隣村と組んで参拝したが、一六歳の若者は

「遭難する」といってはずした。なお「明治七戊年　飯豊山御掛物并ニ講中帳面箸入箱　楢戸講中」とふたに上書きした箱があり、その中に掛け軸と講帳・はしを収めている。講帳には次の文書が記してある。

大正十二年旧十月十日改　飯豊山神社講中（氏名省略）

一、講中ハ毎年旧十月十五日ヨリ廿日マデノ間ニスル事

一、講中ノ掛銭ハ一人金弐十戔ツヽノ事

ちなみに代参者の行衣を大切に保存し、亡くなったときに本人に着せかけてやったということである。

坂田の飯豊講は、かつて上組・下組二つの講中に分かれ、一七歳以上の若者が参加して、秋は旧暦十一月一日、春は旧正月の望の正月すぎに山ノ神講と前後して行った。

黒谷と黒谷入の飯豊講はそれぞれに講中を組み、輪番宿において十一月末日に行事をした。宿の女たちは隣家に身を寄せ、男子だけで掛け軸をかけて祭り、宵と翌日の朝昼の三食を共食した。なお代参人は黒谷本村から二名、入から一名の都合三名をくじ引きによって決めた。昭和五十五年に講を廃した。

黒沢の飯豊講はアキバテ（刈り入れ後）と正月の末ごろとの二回の講行事があったが昭和四十年ごろに廃した。代

①9-28　飯豊講　講の席上，床の間に掲げた飯豊山神の掛け軸を講中一同が拝する。（坂田）

参を行ったのは大正時代までである。

只見の飯豊講は、飯豊山を百姓の神と仰ぎ、二五、六歳の若者が中心となって同輩の家を宿としてアキバテに行事をする女人禁制の講であった。代参者を三人選んで毎年代参を立てていたが、太平洋戦争中に廃した。

蒲生の飯豊講は、山神講と同様の講で、久保にある三畝ばかりの山神田を次年の宿を引き受けた家で作り、その収穫米をもって宵と翌朝の二食を賄った。現在はその共有田を小作に出し、会食も宵の一食のみとなった。ここでは正月中旬（古くは十一月三十日）に講行事を行っている。飯豊山をイネの神と迎ぎ、戦前まで八月初めに代参を立てていた。

塩沢の飯豊講は、坪ごとに講中を組み、それぞれ十二月一日に行事をした。塩沢から三人、十島から二人の代参者を出して共同で行をし、お山へ参詣した。昭和四十年ごろに講を廃した。

お山は晴天ー　飯豊山参詣

代参者は出発に先立って行を実修して精進潔斎する。講中ごとに次のような行をしてお山に参詣した。そのありさまは次のようである。

深沢の吉津友次郎さんは、大正中期ごろにお盆をかけて参詣したが、出発の前日にお宮に布団を持ち込んで行に入った。まず、沢に垢離取り場を作ってしめ縄を張り、ここで朝昼晩の三時に拝詞を唱えながら水を浴びて垢離を取り、次いで神殿を拝む。それから拝殿の炉で自ら煮炊きをして食事をとる。出発の日の朝には梅干しにヤキメシ（お結び）をこしらえて携え、白装束・白足袋にワラジをはき、首に頭陀袋をかけ、着ゴザとスゲ笠をつけた。神前に旅立ちの報告をし、ムラには黙って発った。

初日は布沢口から打杭峠のコースをとり、西方を経由して野沢まで一五里の道程を歩き、大山館に投宿、精進料理を注文。二日目は磐越西線を汽車で野沢から山都へ行き、そこから先は徒歩である。まず一ノ木（現耶麻郡山都町）

①9-29　飯豊山登拝者の代垢離　飯豊山の登山口において，土地の子どもたちが川に入って水を浴び，登拝者に代わって垢離をとる。(山都町教育委員会提供)

に行き里宮を参拝。一ノ木で、土地の子どもたちが川で水浴びをしていて、道端に脱いである着物に一銭ずつあげて通った。六、七か所で水浴びをしていて、銭をおかずに通り過ぎようとすると、「山荒れろ！」などと悪口をたたかれる。これは代垢離の習俗である。この日は飯豊山の七合目付近にある切合まで登って石室に泊まる。三日目は午前一時ころに石室を発ち、その先は峰通りと脇回りの道とがあるが、険しい峰通りをとって頂上をめざす。山頂で飯豊神社の室に入って神職に祈禱してもらい、講中に配るお札を受けて切合に引き返し、石室で朝食をとる。それから下山して昼前に山都に到着、汽車で若松に行って知り合いの下宿屋に宿泊。三日目は柳津の鈴木屋に投宿、ここはもちとご飯の食事だった。四日目は宮下から美女峠を経由して布沢に出、途中で昼寝して時間をとったために夜遅くムラに帰った。まず、お宮に参って神前に帰着の報告をし、お宮の戸締りをして我が家に戻った。この間の全行程

に要したワラジは五足であった。その翌日、講中にお札と土産のはしとを配って役目を果たした。

さて、集落の方では、三日目の天候がよければ代参者がお山をかけるので、留守宅では赤飯を炊いて屋内の神々とお宮にお供えし、代参者が無事参詣を果たすことができるよう祈念する。一方、「今日はお山だから休んでくんつぇ」と講中に触れる。その日は「お山休み」で、講中は仕事を休んで留守宅に寄り集まり、「お山晴天でよかった」などといって焼酎や赤飯の接待にあずかるのが習わしだった。

下福井ではお山をかける日はムラ休みとし、代参者の家族が屋内の神々あるいはお宮に灯明をあげて無事を祈った。それから代参者がお山がけのときに途中の岩場でオサゴメ（撒米）とサンセニ（賽銭）とをまいたという。

塩沢の岩淵源作さん（明治四十年生）が参詣したのは、大正末のことであった。そのときは行屋において二晩お籠りして、三日目の早朝に旅立った。寺の建物の中に行屋があって、代参者は朝昼晩の三時に拝詞を百遍ずつ唱えて垢離をとる。同行の中の年長者が先達となり、ワラで数取りする。同行は塩沢の三名、十島二名の計五名である。お籠りに入ると講中の者が野菜その他を持ち寄り、代参者が自分で炊事をした。

初日は午前一時に発って野沢で宿泊するが、途中川口と西方の間で二度垢離を取る。二日目は野沢から奥川コースをとり、弥平四郎では子どもたちが「代垢離、代垢離」と口々にいって水を浴びていた。代参者たちも集落の奥で水垢離をとって、いよいよお山にかかる。「ナンマイダンボ　お山も繁昌」と先達がいうと、一同がこれを受けて、「六根清浄　お山は晴天」とつける。参詣を済ませた人たちが「お山晴天」といいながら下山する。登る人たちは「下向おめでとう」と呼応する。その晩は切合の石室に泊まる。なお、その上のスガワラにも石室がある。三日目は夜半に石室を発って頂上でご来光を拝し、飯豊山神社のお室を参詣して、お札をいただく。篤信者は奥の院をかけるが、一行はお室から下山にかかり、一ノ木まで歩いてそこからバスに乗って山都に到着、汽車で若松へ行き、襟掛・塗ば

し・学用品などせんべつのお礼と土産との品を求め、その晩は若松に泊まって盆踊りを見物し、三日町で精進落としをしたという。一方、留守宅ではお山がけの日に家内が水を浴びて身を清め、カミダナに灯明をあげて無事帰着できるよう祈念した。

なお、ここ塩沢にも一六歳の若者はお山をかけてはならないという伝承がある。隣町の金山町越川の一六歳の若者が、太平洋戦争前にお山に登って行方不明になったことがあるという。

小林でもお寺に泊まって行をした。なお、代参者が発ったあと、講中の男子たちが神社につめ、堀や川で水垢離を取って、その晩お籠りをし、拝詞を唱えて祈念。一方、留守宅では、お山がけの日（二日目）にカミダナに灯明をあかして家族たちが祈念したという。

坂田でも代参者が出発した日の晩、講中の若者たちがお宮につめ、灯明をあかして拝み、そのあとキュウリなどを肴に焼酎を飲むなどして、一晩中眠らずにお籠りをしたという。

飯豊山は、福島・山形・新潟三県の境界にまたがる標高二、一〇五メートルの山で、頂上の室に飯豊山神社本社・一王子社が鎮座している。そこから西に一〇〇メートルずつほど隔てて五王子社まであり、かつては五社権現と総称した。『会津正統記』所収の「飯豊山開基縁起」には「御山繁昌・五穀豊饒・福万延命ノ守護神也」とあり、また古くから飯豊山不動小屋において請雨祈禱を行ってきたことからもわかるとおり、飯豊山は豊作祈願・福徳円満・息災延命祈願の山であった。なお、かつて地蔵岳から奥は女人禁制となっていた。

鎮火の神を祭る古峰ヶ原講　旧明和地区ではかつて古峰ヶ原講が盛んであった。ただし、現在なお行事を継続しているのは小林・布沢・楢戸ぐらいである。

小林の講中は、一時期四〇名ほどあったが、現在は一〇数名となっている。トーグミ・講宿ともに輪番で、正月中に行事をする。その日の近くになると三名のトーグミが「何月何日古峰ヶ原講だから出てけやれ」と講中に触れて回り、会費を徴収する。一方、講中は行事をやる日の朝のうちにめいめい一升のもち米を宿に届ける。トーグミは、朝からもちつきの準備や調理の準備にかかる。夕方時分にはもちをつきあげ、料理も出来上がる。

トコに古峯神社の神号軸をかけ、鏡もち・神酒を供え、灯明をあかす。夕方時分になると講中の者は風呂を浴びて身を清め、着物を着替えて宿に集まる。到着次第に神前に座して神号を拝し、座敷に並べてあるぜんにつく。夕食は酒を控えめにして、馳走を食する。飯鮓、五種のもちはじめ、オヒラ・ツボがつく。オヒラにはウサギの肉や串魚を用いる。その夜は将棋・花札といろいろの遊びをして過ごし、夜更けて帰宅する。現在は夜のみの行事となったが、かつては翌日再び宿に会してオミキアゲ（酒宴）をし、午前中いっぱい飲食をしてすごし、昼ごろに解散した。その際、鏡もちを賽の目に細分し、オンノレ（御供）と称していただかせる。

行事の席上、切り替え年には、みなでくじを引いて宿と代参者を決める。代参者はかつては一名だったが現在は二名ずつとし、数年分を一度に決めてしまい、それが一順したところで切り替える。切り替え年にあたって、もし、「来年どうしても行きたい」「来年でないと行けない」という者があれば、みなの了承を得て初めの年の代参者とする。それから、代参の番が回って来たがヒが悪くて行けないという者は、自分で

①9-30　**古峰ケ原講中人名簿**　小林の講中が伝えた歴世の講帳。講中人・代参人名はじめ時どきの取り決めを記録している。（小林古峰ケ原講中蔵）

誰かに代理を頼むのがしきたりになっている。

なお、布沢の代参者は昔も今も二名ずつとなっている。

古峰ヶ原講代参　小林の代参は正月二日に出発する。昭和二十年代の前半ごろまでは、雪の山王峠を歩いて越したが、その後は鉄道やバスを利用するようになった。栃木県鹿沼市に泊まり、翌三日に参詣する。このとき代参者の家では、灯明をあかして神さまを拝む。その日のうちに帰宅すると、講宿へ受けて来たお札を渡す。するとトーグミがそれを講中に配りがてら行事の日を触れて回るのである。なお、代参に要する費用を徴収するのもトーグミのつとめである。

各家庭では、新しいお札をカミダナに納めるなり、フダハリバにはるなりして祀る。

古峰ヶ原と通称しているのは鹿沼市の在に鎮座する古峯神社のことで、鎮火の神と仰がれている。その信仰圏は北関東地方から東北地方南部に及んでいる。

火防の神―秋葉山　蒲生では、火防の神として新潟県栃尾市の秋葉三尺坊大権現を信仰している。山ノ神講の席でくじを引いて代参者一名を決め、四月ごろに、かつては山越しで大江に出、そこから栃尾へ行った。その道程は六里。一人では心細いので連れを頼んで参詣し、お札を受けた。その晩は栃尾の宿に泊まって翌日帰った。只見線開通後は汽車を利用、お札代と旅費をみなで醵出する。代参者は帰着後各戸にお札を配る。各家庭では、これを仏壇の脇かフダハリバまたは火処の近くの柱などにはって祀り、火防を祈る。栃尾市の秋葉三尺坊大権現は新潟県を信仰圏としている。秋葉三尺坊権現を祭る寺院と迦具土神を祭る秋葉神社とは静岡県を中心とし全国各地にあり、前者は火防の神、後者は鎮火の神として広く信仰されている。

（石川　純一郎）

第六節　寺院と仏教行事

一　只見町の寺院

町内に一〇か寺　平成三年度の『福島県宗教法人名簿』によると、只見町には一〇か寺が登録されている。南会津郡下では下郷町と並ぶ最も多い寺院数である。なお、これに次ぐのは田島町で八か寺である。南郷村と伊南村は四か寺、舘岩村は三か寺である。

只見町の一〇か寺の宗派内訳は、曹洞宗が四か寺、真言宗が四か寺（内豊山派三、智山派一）、浄土真宗の高田派が二か寺である。曹洞宗と真言宗寺院の数では、南会津郡下で最も多い数となっている。次に浄土真宗高田派の寺院が二か寺ある。高田派の寺は、福島県内はもちろん東北全体でもほとんど見られず、南会津における高田派（合計八か寺）の存在は大きな特色である。

只見町域における一〇か寺の分布は、①9―8表の通りで、そのうち八か寺が梁取・小林・黒谷・下福井・黒沢・只見・蒲生・塩沢といった伊南川や只見川沿いの比較的大きな集落にあり、そのほか伊南川の支流・塩ノ

①9-7表　南会津郡内における宗派別寺院数

宗派別＼町村別	田島町	下郷町	舘岩村	南郷村	只見町	伊南村	計
曹洞宗	1	2		1	4		8
真言宗豊山派	3	3		2	3		11
真言宗智山派					1		1
真言宗室生山寺派	1					1	2
浄土真宗本願寺派	1	1					3
浄土真宗本願寺門徒宗		2					1
天台宗大高谷田派		1					1
天台宗			1				1
真言宗			2	1	2	2	8
時宗						1	2
合計	8	10	3	4	10	4	39

［資料］『福島県宗教法人名簿』による

①9-8表　只見町寺院一覧

梁取字仏地1864-1	仏地山	成法寺	曹洞宗	永平寺(福井県)	天寧寺末(会津若松市)	応長元年(1311)
塩ノ岐字八乙女487	幽遠山	妙雲寺	浄土真宗高田派	専修寺(三重県)	安照寺末(南郷村)	慶長3年(1598)
小林字七十刈881	林光山	新福寺	真言宗豊山派	長谷寺(奈良県)	観音寺末(南郷村)	正保年間(1644～48)
布沢字寺沢720	加玉山	龍泉寺	曹洞宗	永平寺(福井県)	天寧寺末(会津若松市)	天正3年(1575)
黒谷字上ノ山2268	巌風山	福寿院瀧泉寺	真言宗豊山派	長谷寺(奈良県)		建長4年(1252)
福井字上平972	勝倉山	興厳寺	曹洞宗	永平寺(福井県)	天寧寺末(会津若松市)	寛永12年(1635)
黒沢字黒沢251-2	月光山	重福寺	浄土真宗高田派	専修寺(三重県)	安照寺末(南郷村)	文禄3年(1594)
只見字寺452-1	龍巌山	長福寺	曹洞宗	永平寺(福井県)	天寧寺末(会津若松市)	慶長3年(1598)
蒲生字嶽ノ腰1407	五宝山	薬師寺	真言宗豊山派	長谷寺(奈良県)	瀧泉寺(黒谷)	慶長年中(1596～1615)
塩沢字塩沢258	塩光山	医王寺	真言宗智山派	智積寺(京都市)		康治2年(1143)

[注] 1．『新編会津風土記』(1803)，『社寺明細帳』(1878)，『会津寺院風土記(南会津編)』(1988)より作製
2．檀家数・住職名は，1992年3月現在のもの

円秀	釈迦如来	本堂・庫裏・観音堂・薬師堂・虚空蔵堂	125戸	無住	御蔵入三十三観音第一番札所 観音堂(国指定重文) 聖観音坐像(県指定重文)
昭圓	阿弥陀如来	本堂・庫裏・観音堂	60戸	藤サキコ	天文中（1532～55）玄真再興
宥真	正観音立像	本堂・庫裏・地蔵堂	70戸	無住	御蔵入三十三観音第三番札所
仁庵善恕	如意輪観音	本堂・庫裏	130戸	無住	天保2年(1831)火災，同3年再建
栄範僧都	大日如来	本堂・庫裏・経蔵・鐘楼	350戸	守山知彦	山内兵庫祈願寺 明和3年（1766）火災，同5年再建 御蔵入三十三観音第四番札所
嶽応恕山	釈迦如来	本堂	70戸	船木聖耀	応永8年（1401）勝蔵山万福寺建立 天正18年（1590）伊達氏により焼失 正保2年（1645）麟恕中興
親京	阿弥陀如来	本堂	35戸	無住	
嶽応恕山	釈迦如来	本堂・庫裏・薬師堂	260戸	船木聖耀	元和初年（1615～）旧石伏より移転という 明和3年（1766）焼失，同4年再建
栄智	薬師如来	本堂		無住	正保2年（1645）黒谷瀧泉寺 宥空再興
成就坊	薬師如来	本堂・庫裏	37戸	亘正純	正徳3年（1713）怪音中興

岐川流域の八乙女と布沢川流域の布沢にそれぞれ一か寺がある。

二　寺院の年中行事と檀家

寺院と檀家

寺院と檀家の結びつきの基本は、葬儀・供養に代表される新霊供養と先祖供養にあるが、そのほかにもさまざまな仏や釈迦・宗祖ほかに関係する寺の行事がある。寺の行事は、寺と檀家・信者が一体となって執り行われており、そこに寺のもうひとつの機能、参加する人々の姿と信仰の一面が見えてくる。

さて、寺の年中行事は、各宗・各寺に共通するものとそうでないもの、あるいは寺によりやり方が多少違うなど一定ではないので、各宗から一、二か寺を選んで、寺院年中行事の一端をみることとする。

月ごとの行事

〈新年の祈禱〉　新年の祈禱は、国や町村あるいは檀家や信者の安泰と繁栄を祈るもので、その祈りを寺で用意した札に込めて一日から三日間行われる。瀧泉寺（黒谷）、長福寺などでは元朝祈禱といい、龍泉寺（布沢）では修正会と称している。檀家は、除夜の鐘とともに元日参りを始めるが、曹洞宗龍泉寺（布沢）の檀家は、年始と札料奉納を兼ねて一日から二日にかけて寺参りをする。寺では、三日目の朝の祈禱が終わるとすぐ檀家一軒一軒へ札を配って歩くという。札の種類は次のようなものである。

「六三朝祈禱寶之牘（加玉山）敬白」「鎮防火蠋」「六立春大吉」

この札は、各檀家に配るが、ほかに檀家から頼まれて「泥解御祈禱牘（身体社護　加玉山　龍泉寺）」「泥災消除祈願（身体社護　大願成就　加玉山　龍泉寺）」「泥除開運祈願（身体社護　大願成就　加玉山　龍泉寺）」「六算消除之牘（逍玉山　龍泉寺）」などの札を出す。六算消除之札は、これで悪いところ（例えば一、三が悪いなど）を三回なで寝床の頭の方にはっておく。治るとこの札を川に流し、後ろを振り返らないで戻るという。真言宗新福寺で

①9-9表　只見町の寺院主要年中行事一覧

1月	新年の祈禱	1～3日，曹洞宗は元朝祈禱，真言宗は修正会
	寺年始	1～2日
	お札配布	瀧泉寺は3日，龍泉寺は4～12日まで
	護摩修業	6日，新福寺
2月	節分会	祈禱のあと本堂でマメをまく（瀧泉寺）
	涅槃会	本堂に涅槃図を掛けダンゴをまく（龍泉寺）
3月	彼岸会	ダンゴを作り，仏さまにあげる（妙雲寺・重福寺）
4月	釈迦誕生会	花御堂をつくり誕生仏にアマチャをかける
5月	大般若会	八十八夜に大般若経の転読（成法寺・龍泉寺）
8月	盆供養	1～7日新盆供養（瀧泉寺ほか） 14日早朝，鐘を百八つく（瀧泉寺）
10月	慰霊祭	6か寺が集まって戦没者の供養をする
11月	報恩講	檀家が寺に集まり読経，説教（妙雲寺・重福寺）

は「（梵字）奉修大護摩供家内安全寶牘（林光山　新福寺）」の札を出す。このほか随時に出していた危除の札「（梵字）奉修屬星供福壽増長（詣宿曜　菩薬薬師　林光山　新福寺）祈攸」の札も一緒に出している。

真言宗瀧泉寺（黒谷）では、年始札・日待札・守札を四日に配っている。ただし、只見と大倉は暮れに配り、そのほかは十二日までの間に配っているという。特に、日待札は黒谷・福井・荒島・長浜に配るという。日待札は厄払いの札で、昔は厄の内容が個人により違っていたが、今は九のつく年令の厄おとしになったという。数字の九を苦とし、その苦を払う意味であろう。新福寺では、一月六日に護摩修

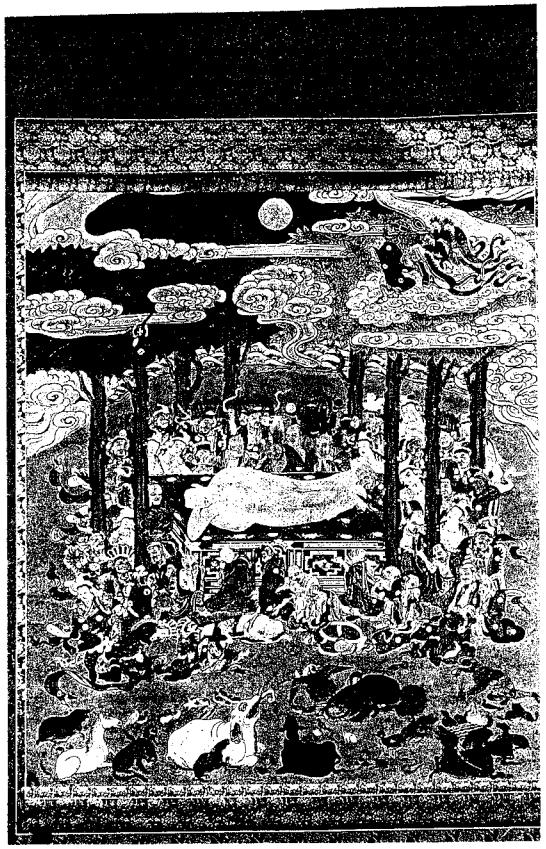

①9-31　釈迦涅槃図　涅槃会では涅槃図を本堂に掲げて僧侶がお釈迦さまの功徳を説く。写真の絵図は安永8年（1779）楢戸村横山市良兵衛が菩提寺である瀧泉寺に寄附したもの。（黒谷　瀧泉寺蔵）

行で区内安全・檀家内安全・厄年（男二五、四二歳・女一九、三三歳）除けを兼ねて祈禱。医王寺では、正月の幣束や年玉を檀家に配っている。幣束は、天照皇大神へ飾るもの（床間）、大黒または三宝荒神用のもの（かまどの上に飾る）、それに水神（または不動）用のものの三種類。年玉飾りに　床の間や玄関の松飾りにつける短冊用のものである。

〈節分会〉　龍泉寺（布沢）では、二月の節分会の祈禱のあと本堂で豆をまく。昔は子どもたちが豆拾いによく集まったという。長福寺では、大般若の転読をして災危を払い身体壮健、家内安全を祈願し、その後本堂で豆をまく。

〈涅槃会〉　釈迦がなくなった二月十五日には、涅槃会が行われる。龍泉寺（布沢）では本堂に涅槃図を掛け、釈迦の供養をする。檀家や信者が子どもたちと一緒に寺に集まり、ともに法要するが、読経のあと本堂でダンゴがまかれる。このダンゴは、檀家中を拝んで回っていただいた米（涅槃米）で、檀家の女の人たちがこしらえたものである。本堂で拾ったダンゴは、山へ行く人が袋に入れてお守りとした。これを持って行くとマムシにかまれず、山で道に迷わないといわれている。このダンゴまきはダンゴにごみがつき、衛生上よくないということでやめたという。新福寺でも托鉢してもらった米を粉にし、近所の女の人たちが寺に集まってダンゴを作りそれを本堂でまく。このダンゴは、ゴク（御供）だからといって他の人にも分けた。魔除けのダンゴで、山へ行くときなど「ゴク食って行け」などといい食べた。現在は、ダンゴをまかず机の上に置いておき、お参りに来た人が適当にもらって帰るという。

〈彼岸会〉　彼岸会は、三月三日に行われているが、どの寺でも檀家や信者がたくさん集まるという行事ではない。しかし妙雲寺では、三〇名ぐらい集まるという。ダンゴを六個ずつ盆にのせ、彼岸の前の日に仏さまと位牌それぞれにあげる。

　同宗派の重福寺も同様である。重福寺では、彼岸法要が終わったその日の午後に寺の代表役員三家が来て仏壇の前で住職とともにお経をあげる。

〈釈迦の誕生会〉　四月八日は釈迦の生まれた日にあたり、寺々では花御堂を飾り釈迦の誕生仏を安置し、用意した甘茶をその誕生仏にかけたり、あるいはいただいたりした。龍泉寺（布沢）では主に桜の花でお堂を飾り、集まった大

①9-32　大般若会　檀家が一堂に会し，席上僧侶が大般若経を転読し，村内安全・家内安全を祈禱する。（梁取　成法寺）

①9-33　報　恩　講　本堂に信徒が会してお勤めを行った後，般若湯やチソ飯・コクショー汁のふるまいがある。接待人が「オッカブセ」と称して信徒の背後から不意にご飯をのせる。やんやのかっさいでにぎやかな飲食となる。（塩ノ岐　妙雲寺）

人や子どもたちは甘茶をかけた。この日、お釈迦さまの話をしたという。

〈大般若会〉　龍泉寺（布沢）では、五月二日ごろの八十八夜に大般若会を行う。この日、寺に役員や檀家の人たちが集まり、大般若経の転読による村内安全及び家内安全の祈禱を受ける。寺では、このとき檀家に配る守札と村内を守る木札を用意し、祈願を込める。大般若経の転読が終わると、すぐ木札は小走りや区長が村境（上・下）の立木に結びつける。この木札によってムラに及ぼす災難を防ぐという意味がある。紙の札は檀家一軒ごとに配られる。

〈盆　供　養〉　龍泉寺（布沢）では、前の年の盆後に亡くなった人と、その年の盆前に亡くなった人の供養（新盆供養）を八月一日から七日にかけて行う。十三日は、新盆に当たる人が寺に参る。十四日には、親類・知人の

新盆見舞いを受けるので、一日早く寺に参るのである。一般の人は、十四日に寺へお参りする。この日、一般の人は夕方、松あかしでお墓参りをする。梁取は、朝するという。

八月十五日と十六日の午前中は棚経で、寺は新盆の家・総代・世話人の家を歩く。瀧泉寺（黒谷）では、十四日の朝三時ごろに百八の鐘をつく。この鐘を聞いて檀家の人たちは、お墓へ仏さまを迎えに行くという。

重福寺では寺でダンゴを作り、ロクゴーという木地挽きの台付皿にダンゴを積んで仏に供える。ダンゴは各家でも作り、お墓に持って行って供える。

〈慰　霊　祭〉　龍泉寺・妙雲寺・成法寺・瀧泉寺・長福寺・医王寺の六か寺が集まって秋の稲刈り後、戦没者の供養を三地区（只見・朝日・明和）輪番で行っている。

〈報　恩　講〉　浄土真宗の寺では、宗祖が入寂した月日、十一月二十八日に合わせ、報恩講が行われる。重福寺では、この日集まった檀家・信者とともに経をあげ、その後説教を行う。檀家は一年中仏さまにあげてもらうようにと、米・豆などを持ち寄る（おとりこ）。米の量は家の格により一升の人もあるが、今はお金（一、〇〇〇円くらい）をもってくる人が多い。

妙雲寺では、一月十五日を恒例として執り行っている。特にこの時期は寒さが厳しく降雪が激しいので「お講荒れ」といわれる。

当日、信徒がそろったところで、本堂に正座し、住職による仏説阿弥陀経や、和讃を唱え、お説教などを行う。

このお勤めが終わると、慣例により般若湯（お酒）や「チソ飯」「コクショー汁」がふるまわれる。

三　寺院・仏堂と本尊

宗派と本尊

仏教布教の拠点は、いうまでもなく寺院であり、布教者の中心は僧侶である。信者の側からいえば、信仰の対象は寺やお堂、特にその寺堂に祀られている本尊はじめさまざまな仏像である。

その教えや寺院の本尊は、宗派によっても多少異なる。教えについては、例えば浄土真宗の場合は、阿弥陀を中心とし阿弥陀如来の救いを信じることにより、あるいは如来のはたらきにより安心を得、極楽浄土に至れると説く。そのほかに現世利益を目的とした祈禱的なことは、ほとんど行わない。神祇不拝、つまり神さまを拝まない祀らないという立場をとるのも真宗の特色である。

一方、真言宗の場合は仏教を総合的にとらえる宗派である。根本の経典は、大日経と金剛頂経であるが、そこには仏教がさまざまな角度から説かれ、さまざまな仏・菩薩・明王ほか諸尊の役割が説かれる。そしてこれらの仏のはたらきや力を加持祈禱を通して人々に施すのである。神信仰とも複雑に結びついている。そのため現世利益に置き換えられているものが多い。

曹洞宗の場合は、真言宗に比べれば真宗ほどではないが一尊信仰に近い。釈迦は、坐禅という修行法により悟りを開いたといわれるが、その修行法を曹洞宗の宗祖道元禅師が受け継ぎ、只管打坐つまりひたすら坐禅すること、及び生活即禅を実践する。その実践において人々の生活とはかけ離れた面があるが一方で人々と接する方便として葬祭やさまざまな祈禱的なことも取り入れてきた。

次に、寺院の本尊についてもやはり宗派によりその特色が見られる。例えば、福島県内の寺院の本尊を宗派別に見

ると、阿弥陀如来を本尊とする宗派で最も極まっているのは浄土真宗で、ほかの仏を本尊としている例は見られない。浄土宗も圧倒的に阿弥陀である。時宗も、数こそ少ないが率にすれば八割以上の寺が阿弥陀を本尊としている計算になる。

このほか天台宗も、阿弥陀が本尊として第一位に選ばれている。一方、釈迦については臨済宗と曹洞宗において第一位の数である。天台宗・真言宗・浄土宗では、若干の数をみるにすぎない。次に大日如来は真言宗において第一位の数であり、他宗においては天台宗寺院に比較的多く見られる程度である。観音については、臨済宗と曹洞宗が他宗派寺院に比べて高いパーセントを示している。不動明王については、天台宗と真言宗のみである。ほかは省略する。

只見町の宗派と本尊

只見町における寺堂の本尊も右とほぼ同様で、浄土真宗寺院では阿弥陀如来（二寺）、曹洞宗寺院では釈迦（三寺）と観音（一寺）、真言宗寺院では薬師（二寺）と観音・大日如来（各一寺）となっている。

仏堂と本尊

一方、庶民信仰がより直接的に影響して祭られるのは仏堂の本尊である。福島県の『仏堂明細帳』によると圧倒的に観音の数が多い。地蔵は、観音の約半数で二位、以下薬師・不動・阿弥陀・虚空蔵・大日・毘沙門・聖徳太子・文殊・弁天・釈迦（以下省略）の順である。寺院では阿弥陀・釈迦・大日が本尊の中心であったが、庶民の側からは観音と地蔵と薬師が中心ということがいえる。

只見町の仏堂

町内の仏堂は、『仏堂明細帳』（明治十一年）及び『寺院明細帳』（同年）によると①9－11表のような結果で観音堂と不動堂が多い。つまりこれを本尊に置き換えれば、観音と薬師と不動が多いということになる。これは前掲表との結果とほぼ一致し、只見でも全県的な傾向と変わりはないということであろう。なお『新編会津風土記』によると黒谷村に十王堂のあったことを記している。

第七節　ホトケの信仰

①9-10表
福島県の仏堂の本尊

1	観音	665
2	地蔵	336
3	薬師	261
4	不動	92
5	阿弥陀	81
6	虚空蔵	51
7	大日	41
8	毘沙門	27
9	聖徳太子	20
10	文殊	18
11	弁天	17
12	釈迦	15
13	日蓮（祖師）	10
14	勢至	10
15	弘法大師	9
16	十王	9
17	妙見	6
18	秋葉	6
19	鬼子母神	6
20	姥	4
21	歓喜天	4
22	荒神	3
23	大六天	3
24	馬鳴	3
25	白山妙理	3
26	羅漢	3
27	吒枳尼	2
28	三十番神	2
29	愛染	2

庶民信仰の対象　多くの集落には寺やお堂があり、村人たちが帰依している。寺やお堂に祀られているのはホトケ

諸仏・諸菩薩　さまである。

只見町の人々が信仰しているホトケさまに阿弥陀仏（如来）・薬師仏（如来）はじめ地蔵菩薩・観音菩薩・不動明王・虚空蔵菩薩・毘沙門天などの諸仏・諸菩薩がある。また、仏教信仰に基づく「講」には地蔵講・観音講がある。さらに墓地やムラ外れには、地蔵・観音・馬頭観音・不動尊の諸石像・石塔から、仏教とも神道とも分けがたい庚申塔・二十三夜塔などまで、いろいろの石碑がたくさんたっている。これらの諸仏・諸菩薩は信仰の証であり、かつ心の拠り所でもある。これら諸仏・諸菩薩にはそれぞれ固有の機能がある。

阿弥陀信仰　阿弥陀堂は黒谷・小川にみられる。このうち、小川字肘折の阿弥陀は、春秋の彼岸に開帳し、お墓にお参りに行く人が途中でお参りするという。黒谷字阿弥陀堂の阿弥陀は、火防の仏といわれ火防の信

仰がある。阿弥陀への信仰としては珍らしい。旧暦八月二十八日が縁日で黒谷の人達がお参りする。新しい野菜が出来たときは阿弥陀さまにあげるという。

薬師信仰　薬師は、薬師瑠璃光如来・医王如来・医王仏・医王善逝などともいわれる。観音と共に最も早くから信仰されてきた仏である。法隆寺金堂の薬師三尊仏にみられるように飛鳥時代にはその作例がある。

この仏に対する信仰の一つは、例えば薬師瑠璃光如来本願功徳経に、薬師の名を唱え供養すれば死後の苦からのがれられると説くように、死後の安楽を求めるところにある。

一方、薬師は「病気を治してくれる仏」として信仰された。むしろこちらが、薬師のご利益の中心である。

さて、只見町では梁取・旧田子倉・旧石伏・只見の薬師堂と塩沢の医王寺で薬師を祀っている。このうち成法寺の薬師堂内には「め」「目」「免」の字を沢山書き連ねた紙がはられている。中には「め」「免」のほかに目の形を書き連ねたものもあった。明らかに眼病平癒のために書いてはったものである。梁取では薬師と観音のおかげで病人がないと伝えられているが、特にこの薬師は眼病に効くとされ信仰がある。堂内には「奉納薬師瑠璃光如来」と書かれた白布（さらし）が何本か奉納されており、また千羽鶴やまり、女性の髪を束ねたものなどが下げられているが、これらはいずれも病気の平癒祈願で奉納されたものであろう。また「明治三十二年八月三日ヨリ九日迄　十七日間断食ス三十三才男」という墨書もあったが、これも家族あるいは縁者の病気平癒を願って断食したときの書き置きであろう。

医王寺の本尊は薬師であるが、本堂内の木製五輪塔には、

為病消滅息災／天保十三壬寅天三月廿有五日／醫王寺現住権律師宥清造（以上底部銘）

南無大師遍照金剛／一百之内第九十五（以上側部銘）

とあり、やはり病気を消滅させるという薬師の利益への信仰がうかがえる。「百之内」とあるので、医王寺宥清は木

①9-11表　只見町の仏堂一覧

明和地区	梁取	要害山	虚空蔵堂	5月13日	岩窟にある
		仏地	観音堂	8月1日	御蔵入三十三観音第一番札所 国指定重要文化財
		仏地	薬師堂	5月8日	かつては旧4月8日が祭日
	塩ノ岐	八乙女	観音堂	8月17日	御蔵入三十三観音第二番札所
		柳原	不動堂	旧8月28日	柳原の山岸にあったが，老朽化により昭和49年富士神社に合祀
	小林	七十苅	地蔵堂	旧6月23日	
		日宮沢	観音堂	旧4月17日	昭和9年大雪で倒壊
	大倉	前沢口	地蔵堂	7月24日	
		中地	地蔵堂	6月24日	
	坂田	刈安平	地蔵堂	旧6月24日	
		仲村	地蔵堂	旧6月24日	
	布沢	寺沢	地蔵堂	旧6月24日	
		浮島	観音堂	旧6月17日	御蔵入三十三観音第六番札所
朝日地区	熊倉	古新田	不動堂	旧3月28日 旧6月28日	千石沢に入不動（石像）あり
		居平	地蔵堂	旧6月24日	
	長浜	深沢	地蔵堂	旧6月24日	
		居廻	観音堂	旧7月17日	
		唱平	不動堂	旧3月10日 旧9月10日	祭日には黒谷瀧泉寺が護摩祈禱を行う 一名金比羅さまともいう
	黒谷	倉谷	不動堂	旧3月28日 旧8月28日	
		阿弥陀堂	阿弥陀堂	旧8月28日	
		沖	上人堂	旧6月19日	昭和30年代堂が雪で潰れ法然上人像を瀧泉寺に祀る
	小川	上野	地蔵堂	旧6月24日	
		肘折	阿弥陀堂	旧6月24日	春秋の彼岸に開帳

朝日地区	福井	前田表	地蔵堂	旧6月24日	
		上平	文殊堂	2月25日	大正6年興厳寺無住となり堂を撤去する
	楢戸	上ミ方	観音堂	旧8月18日	御蔵入三十三観音第五番札所
		上ミ方	地蔵堂	旧6月24日	
只見地区	田子倉	七十刈	地蔵堂	旧5月5日	ダム建設により撤去
		上ノ台	薬師堂	旧4月8日	
	石伏	下宮淵	地蔵堂	6月24日	
		上居平	薬師堂	4月8日	
	只見	寺	薬師堂	4月8日	
		田ノ口	観音堂	旧8月17日	
		宮前	地蔵堂	旧6月24日	
		沼田	不動堂	旧4月28日	
	叶津	小八木沢	地蔵堂	旧4月24日	
	十島	上平	観音堂	旧8月17日	

①9-12表　旧村別仏堂内訳

1．地蔵堂	6	5	4	15
2．観音堂	4	2	2	8
3．不動堂	1	3	1	5
4．薬師堂	1		3	4
5．阿弥陀堂		2		2
6．虚空蔵堂	1			1
7．上人堂		1		1
8．文殊堂		1		1
合計	13	14	10	37

製五輪塔を百基造ったらしい。おそらく流行病があったため、薬師の力で消滅させたいという願いを持ち、一〇〇基の五輪塔を造立したのであろう。

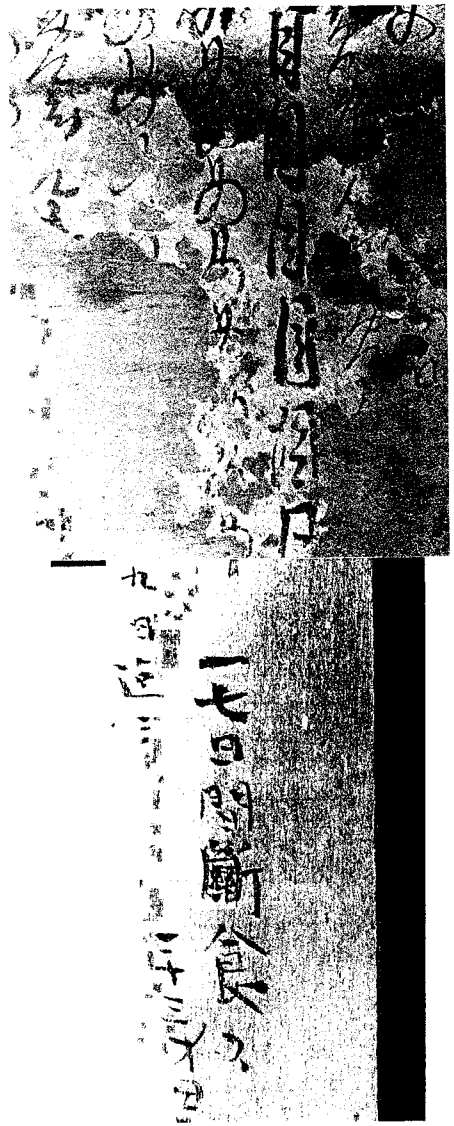

①9-34　薬師信仰のあかし　堂内の壁面に眼病平癒を念じるはり紙，柱に病気平癒を祈願して断食を行ったことを記した墨書が残っている。それは切実な信仰のあかしである。（梁取　薬師堂）

地蔵信仰

地蔵を祀る地蔵堂は、小林・坂田・布沢・大倉・深沢・熊倉・小川・上福井・楢戸・旧田子倉・宮淵・只見・叶津において、合計一五宇確認され、このほか大倉・福井・二軒在家などに堂を持たない石地蔵がある。これら地蔵への信仰は次のとおりである。

〈小林字七十苅の地蔵堂〉　子育て地蔵として信仰され、難産のときなどは、お百度を踏む人もよくあったという。旧暦六月二十三日が地蔵さま祭りで、二十二日の宵に参拝、二十三日はムラ休みであった。また、地蔵講が春秋二回行われ、女の講中の人が皆で参拝した。

〈坂田字仮安平の地蔵堂〉　享保八年（一七二三）作という地蔵が収めてあり、「奉納　地蔵大菩薩」などと書いた旗を納めている。堂内に「明治六年酉之月三日　百万遍仕候」という落書きがあった。この地蔵堂では百万遍念仏をしたことがあったらしい。

〈大倉字前沢口の地蔵堂〉　佐藤家で信仰していたが、堂を建てて皆で拝めるようにしたという。このお堂の前には「鼻取り地蔵」とよばれる石地蔵があり、次のような伝承を残している。昔、知らない小僧が来て一日じゅうウマの鼻取りを手伝っていた。いつの間にかいなくなったので、捜してみると地蔵のすそがぬれていた。そこで、小僧は地蔵だったという話しがあり、「鼻取り地蔵」の名がある。

〈大倉字中地の地蔵堂〉　本尊は石製の六地蔵で以前は中地墓地の入り口にあったが、荒らされたので現在地へ移したという。昔は永井家で管理していたが、今は中地坪で管理している。六月二十四日が縁日で、お参りにはダンゴを供える。病気・災難除けなどさまざまな願い事をするというが、堂内に奉納されている布旗には「奉納地蔵尊　達者で育て」とあり、「奉納　すこやかに育て給われ地蔵尊　初孫のため毬を供える」と書かれた板札が打ち付けられているところを見ると、中地は子育てかと思う。しかし、病気やお産のときには六尺旗を奉納するといい、子どもの風邪・眼病（とりめ）のときは、紙にオシドリの絵を書いて奉納するともいうから、病気・安産祈願も行われるようである。地蔵にはよだれ掛け、帽子がなん枚も重ねられている。堂の入り口の上に鰐口がかけてあり、鉄の注連もみられた。鉄注連の銘札には、明治四十年の紀年と大倉の永井福治・和泉田の五十嵐甚次郎の名があった。

〈長浜字深沢の地蔵堂〉　石地蔵と厨子の小安地蔵とを収めているが、石地蔵が本尊。小安地蔵は、この地区の地蔵講で持っていたが、講をやらなくなったためこの堂に納めたという。石地蔵も小安地蔵という。旧暦六月二十四日が縁日で、昔は部落全戸の婦人がお籠りをしたという。今はお参りだけになっている。お産のときや子どもが生まれた

とき「奉納地蔵尊、年月日、願主」と書いた旗を奉納する。子どもが出来るとお参りをするという。特に縁日にはたくさんの参拝者があったという。この地蔵は、もと吉津家から出た僧が集落の上の方に宮の沢が流れていてよくないからといって彫ったという。

〈福井字前田表の地蔵堂〉　旧暦六月二十四日が縁日で、コーセンや炒り米を持ってお参りしたという。コーセンや炒り米は、お参りの人たち、特に子どもにも分けてあげたという。本尊の地蔵（木製）には、頭巾やよだれ掛けがたくさん重ねてあり、ちょうどオシンメイさまのようである。「奉納地蔵菩薩　年号願主」と書いたよだれ掛けもたくさんかけてあり、かけるひもは麻であった。安産・子どもの健康祈願には旗を奉納する。

〈小川字上野の地蔵堂〉　これは渡沢神社境内にある。堂内には木造の地蔵が二体納められている。通称子守りの神さまといわれている。子育ての地蔵で、地蔵の頭には真綿の帽子、胸には「奉納御戸帳、年月日、願主」を書いたよだれ掛けがかけられてある。堂内の幕に「小川地蔵講中一同　昭和五十八年」とある。堂の前にはしめ縄が張ってあり、神と同じような扱い方をされている。

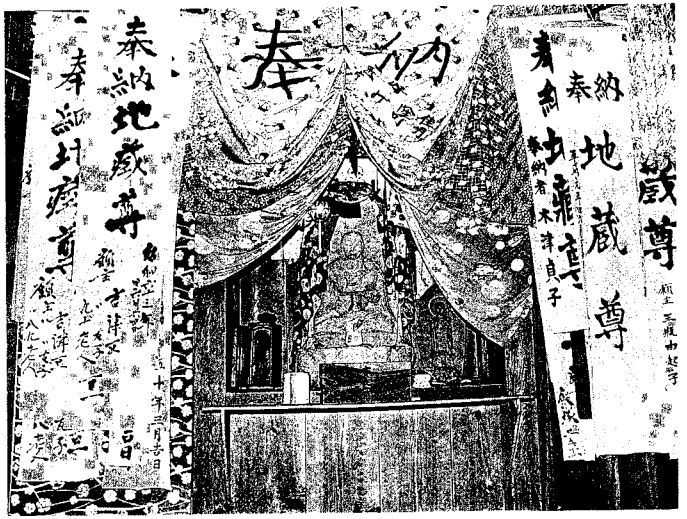

①9-35　**深沢の地蔵尊**　堂内壇上に本尊の石地蔵が祀られている。縁日には婦人や子どもがお参りする。かつてはムラ中の婦人がお籠りを行ったという。

①9-36　**地蔵講**　嫁たちの講で，春秋の2回行事をする。掛け軸を掛け，その前に灯明と大きな丸もちを供えて拝んだあと，共食をする。（大倉）

〈楢戸字上ミ方の地蔵堂〉　堂内に二体の木造地蔵があり、小安地蔵と称している。堂内の柱に「南無小安地蔵尊」という墨書がある。体の弱い子どもをもった人が健康を祈願するという。

〈叶津字下八木沢の地蔵堂〉　旧暦四月二十四日が縁日で、当日女性が赤飯を持ち、子どもや孫を連れて参拝。供えた赤飯はオゴクとして食べた。安産や子育てのほか、悪病除けとしても信仰され、願主が赤飯や旗を奉納して祈願する。

以上によると、只見町の地蔵信仰のほとんどは安産・子育てであり、病気除け・悪病除けであった。

なお地蔵講も多く、只見・朝日・明和地区のほとんどの集落で確認された、このうち、塩ノ岐の地蔵講は、二月と十二月に既婚の若い人が宿に集まり、掛け軸をかけて拝み、もちをいっぱいごちそうになったという。この講は戦争中（第二次）にやめたという。布沢字大田では、やはり女の人たちが宿に掛け軸をかけて拝み、もちをついて大きな丸もちを作ったという。このもちはオゴフとして持ち帰り、みなで分けて食べたという。蒲生の地蔵講は、子どもを連れた母親や子どもの出来ない人たちが宿に集まってもちをついて食べたという。深沢の地蔵講は前述のように木製の地蔵を安置して拝んでいたらしい。この地蔵は当番の家で

管理し、講中の家を回っていたことになる。

観音信仰　観音堂は、梁取・塩ノ岐・小林・布沢・長浜・楢戸・只見・十島の八か所で確認され、只見町では地蔵堂に次いで多い。これらの観音に対する信仰は次のとおりである。

〈梁取字仏地の観音堂〉　御蔵入三十三観音の第一番札所。この観音堂の本尊聖観音の銘文には、応長元年（一三一一）の紀年がある。当地方の観音信仰を示す最も古い史料である。悪事・災難除けの観音といい、子育ての信仰もある。お産の近い人は帽子を作って観音にかぶせてくるという。

このほかウマのぐあいが悪いときに旗をあげたというが、これは馬頭観音に対してあげたものと思われる。盆の十七日にウマを引いて石段を上ってお参りし、ササやお札をもらったという。八月の祭礼のときは、馬頭観音も一緒に祭ったらしい。

①9-37　聖観音菩薩坐像　応長元年（1311）の作で，ヒノキ材の寄木造りで採色も原初の美しさを残す貴重なもの。県の重要文化財に指定されている。（成法寺観音堂　本尊）

〈塩ノ岐字八乙女の観音堂〉　御蔵入三十三観音のうち第二番札所。八月十七日が縁日。十六日には宵祭りがある。子どもの守り神というから子育ての信仰がある。

〈小林字日宮沢の観音堂〉　本尊とされるのは観音岩とよばれる自然の岩で、これを新福寺の奥の院と称している。昭和七年に堂を建てたが、同九年の大雪でつぶれたという。旧暦四月十七日の縁日には、日宮沢へ金山町の山入や横田などからも参拝に来たらしい。家内安全を祈ったというが、ウマを連れて来る人もいたらしいのでウマの信仰もあった。この日、新福寺ではお札を出した。

〈布沢字浮島の観音堂〉　本尊は如意輪観音で御蔵入三十三観音の六番札所である。最近の札所巡りブームで昭和五十年代の奉納紙札が何枚もはってある。堂内には「奉納　南無観世音大菩薩」と書いた旗や女の髪の毛が奉納されている。

丑満時参りを夜行う人もいるという。疫病が流行したときはみなが集まっておこもりし拝んだという。この観音に願をかけるとき、濁り水をあげ、願がかなうと水が澄むといわれている。

なお、旧六月十七日が観音さま祭りである。

〈長浜字居廻の観音堂〉　旧暦七月十七日が縁日。この日、長浜の年寄りたちが集まり念仏を申す。かつてはお籠りをしたという。子育ての信仰があり、旗を奉納する。

〈楢戸字上ミ方の観音堂〉　御蔵入三十三観音のうち五番札所。ムラの奥のユウガ沢に光るもの（観音）があり、欲の深い人がこれを持って帰る途中動かなくなって建てたのがこの観音堂であるという。旧八月十八日が縁日で、無病息災を祈るという。

〈只見字田ノ口の観音堂〉　旧暦八月十七日が縁日。この日、お参りの人はオゴフをいただいて帰り、家族と一緒に食べる。以前は、毎月十七日にお参りをしていたという。安産・子育てを祈願して、御戸帳に名前を書いて奉納する。

〈十島字上居平の観音堂〉　旧暦八月十七日が縁日で、この日は十島のほか塩沢・寄岩からもお参りに来る。若い女たちや子ども連れの女たちのお参りが多い。塩沢医王寺の僧侶が供養し、安産供養の札を出す。堂内には「奉納南無

観世音大菩薩」などと書いた旗がたくさん奉納されているが、安産や子育て祈願、あるいはお礼参りのときにあげられるという「産婦安全」という奉納額もある。堂内の本尊は聖観音のようであるが、ほかに地蔵・不動が各一体あり、サルと思われる木造もある。これらには、いずれも布または真綿の頭巾がかぶせられ、観音には綿入れの小さな着物が着せられている。堂内には七枚の護摩札があり、次のようにある。

「(梵字)奉修不動護摩供(天下泰平 風雨順時 五穀成就 村内安全 鉄白)　如意祈攸(塩光山 法主 医王寺)」
「(梵字)奉修阿遮羅尊護摩供(天下泰平 風雨順時 五穀成就 村内安全 鉄白)　中安全攸(塩光山 法主 医王寺)」

この堂ではかつて村内安全の護摩がたかれたらしい。

この観音へは、養蚕農家がカイコの豊作とネズミ除けの祈願もしたらしく、オカラをあげて拝んだという。

なお一月十七日には十島の婦人会で観音講が行われている。宿は回り番で掛け軸をかけて拝んでいるという。

以上のほか、梁取字仏地の観音堂にはウマを引いて参拝したといい、小林字上平の馬頭観音へもウマを連れて参拝したという。黒沢字沖にある馬頭観音も同様である。一方、叶津字入叶津の馬頭観音碑には、八十里越をする人が難のないように拝んで通ったといい、災難除けの信仰がある。馬頭観音は、塩沢峠(塩沢字弗山)・黒岩峠(塩沢字猿倉山)など危険な峠の道路の出入り口にあり、交通の安全を祈願したともいわれる。

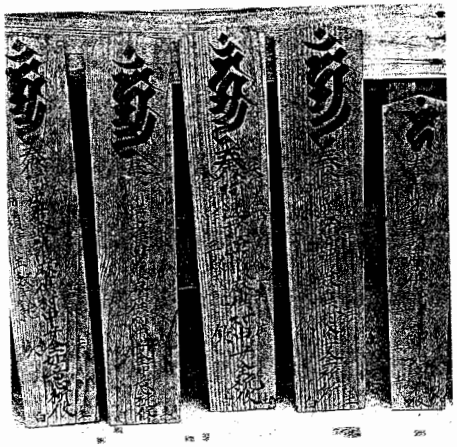

①9-38　十島観音堂の護摩札　堂内に7枚の札が残り，かつて村内安全の護摩祈禱を行ったことをものがたっている。

不動信仰

不動明王は、弘法大師空海が中国から日本にもたらしたといわれるように平安時代から信仰されるようになった。不動明王は大日如来の使者、あるいは大日如来の別身で、特に如来が通常の姿では教化し難い人々のため、憤怒の姿(憤り怒った姿)であらわされた仏といわれる。

密教寺院や修験寺院では、不動明王を本尊として不動法による息災・増益・不動安鎮法により国家の安泰を祈願するが、現世利益的色合いが強いところから広く信仰されるようになった。特に庶民との接触が多かった山伏や地方密教寺院の僧侶あるいは行者によって各所に不動が祀られ広められた。

只見町では、塩ノ岐字柳原・二軒在家字駒木山・熊倉字古新田・長浜字唱平・黒谷字倉谷・小川字肘折・只見字沼田・寄岩字居平上山・十島字鷲倉などに不動が祀られている。また、楢戸修験宗龍蔵院・塩ノ岐宗験宗和光院のそれぞれ院内にも不動が祀られている。

〈塩ノ岐字柳原の不動堂〉　旧暦八月二十八日が縁日。柳原と八乙女・芦沢・天沼の人たちがお参りにくる。当日は、お参りの人がめいめい赤飯を供え、賽銭をあげて拝む。堂内には剣がたくさん奉納してあるが、祈願のときは、このうちの一本をお借りし、願がかなったときは、二本にして返すという。上手の方から流れてくる清水の水で目を洗うとよいといわれているので、眼病治療がこの不動の御利益の一つであろう。

〈熊倉字古新田の不動堂〉　この不動には次の由来がある。大竹家の人が遠くへ仕事に行った折、石の不動を造って拝んでいたが、帰郷のとき、その場へおいてきた、しかし、毎晩夢に見るので、不動を迎え岩屋を掘って安置したのがこの不動であるという。安置後、大竹家は裕福になったという。

毎月二十八日が縁日で、熊倉や亀岡の人たちが参詣する。祈願には、旗や御戸帳を奉納する。また、明治のころ、旧暦三月二十八日と六月二十八日の縁日には、お籠りの人がたくさん集まったという。

この不動から一〇〇メートルほど奥に入ったところには、入不動という石造の不動(明和八年銘)がある。

〈黒谷字倉谷の不動堂〉　旧暦三月と八月の二十八日が祭日。当日参拝してオゴフをいただき、家族で分けて食べる。

願いごとはなんでもよく聞く仏さまといわれる。祈願のときは、さらし木綿布に「不動明王」と書いて奉納する。倉谷地区の人はツブを食べてはならないといい、特に祈願のときは食べない。

〈只見字沼田の不動堂〉　旧暦四月二十八日が祭日で、当日皆がお参りし、オゴフをいただいて食べる。家に持ち帰り、皆で分けて食べる人もある。この不動は特に眼病に効能があるといわれるが、火事のときツブがたくさん集まって来て不動さまの屋根に上がり、水を出したので燃えなかったという伝承を伝えているので、火伏せの信仰があるかもしれない。また、ここでもツブはお不動さまの使いだから食べてはいけないと言い伝えられている。祈願には白布に「不動明王」と書いて奉納するという。昔は只見・叶津・八木沢などへ嫁に行った人が参詣にきたという。

①9-39　不動さま祭り　縁日には近在から参拝者が訪れる。古くは不動権現神社とよばれていたという。(只見字沼田)

〈寄岩字居平上山の不動〉　沼田の不動と同様、眼病に効くといわれる。

〈十島字鷲倉の不動〉　六月二十八日が縁日で、オカラク(米の粉で作ったダンゴ)を供えて拝む。石仏で火伏せに効くという。

〈楢戸旧修験・龍蔵院の不動〉　院内(住宅と棟つづき)の一室に、本尊不動明王の木像と童子二体が祀られている。

祭日は旧暦三月二十八日で、この日は楢戸の人が賽銭や供物をもって参詣する。不動を祀る室の前には参詣用の玄関があり、しめ縄が張ってある。祭日には、かつては当院で札を出した。

〈塩ノ岐旧修験・和光院の不動〉　ここの不動も楢戸と同じく院内に祀られ、祭日は二月二十八日で塩ノ岐、二軒在家からの参詣の人が多かった。やはり参詣用の玄関にしめ縄が張られ、お参りする人はそこから入った。賽銭を供え以前は参詣した人に札を配った。

虚空蔵信仰

虚空蔵を祀る堂は、梁取の虚空蔵のみのようである。成法寺の裏山をかなり登った山の中腹に自然に出来た岩窟があり、ここに虚空蔵を祀る小さな堂がある。虚空蔵菩薩は木像で頭部と体部は一木、膝は別造り。台座は框・反花・敷茄子・華盤・蓮台をそれぞれ別造りして組み合わせたもので、比較的手の込んだ作である。しかし優美な作ではないから、地方仏師、あるいは行者仏師の作であろう。銘文はみられなかったが室町期の作かと思われる。堂前には三口の鰐口があり、一口には「奉納御宝前　諸願成就　会津伊北之内　和泉田村願主五十嵐佑五之助　宝永五年九月十三日」とあり、他の二口は正徳四年と文政元年の紀年であった。

この虚空蔵には、正徳二年(一七一二)の「梁取虚空蔵菩薩　薬師如来縁起」があり、これに次のようにある。

大同年中、東国に下った弘法大師が柳津の里で水面に浮かぶタラーク(虚空蔵の種子)の梵字に出会い、梵字に導かれて只見川に至った。そしてさらに雲のわくかなた森戸の里に至り、ここで翁に会う。大師は、翁に底深い淵に光り物が見えるがそれが梵字だと教示され、柳津と森戸間を八度通い確かめようとする。大師を試した翁は、大師の決意を確かめると光となって大師を川の丘に導く。ここに突然、神童実は明けの明星が現われ、タラークつまり虚空蔵菩薩の霊場の岩窟を教えると消えうせ、小さな虚空蔵の紫金像となった。感激した大師は、岩窟で七日の間に木像を彫り、これに紫金像を納めて安置した。そしてさらに七日の間禅定ざんまいに入ったが七日目の夜、次

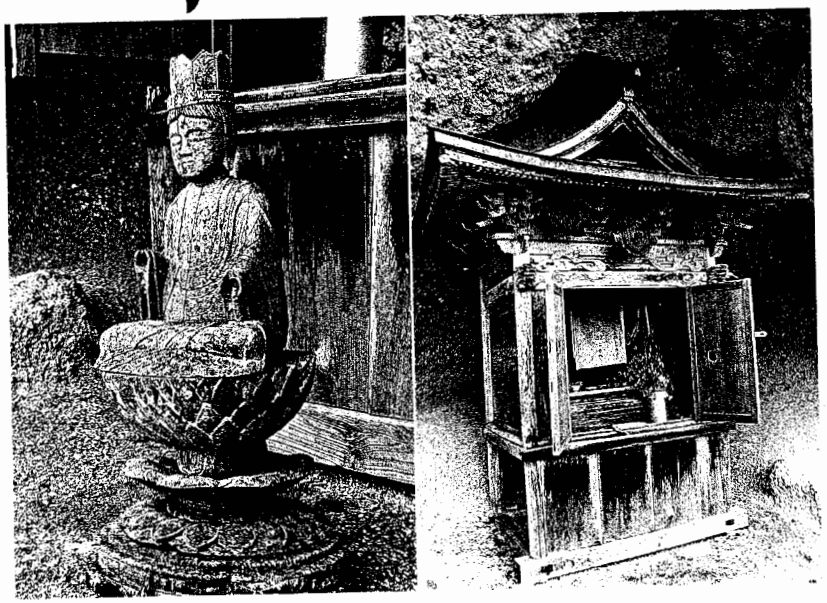

①9-40　梁取虚空蔵さま　梁取成法寺の裏山に梁取の地名の由来となった虚空蔵堂（右）があり，堂内に木彫の虚空蔵菩薩像（左）が祀られている。弘法大師の開基とされる由緒ある虚空蔵さまである。

のような声があった。

吾れは永くこの山に止まって風雨水旱の災いを払い、五穀を成就し、諸の福を施して飢渇のないようにする。また身を三十五身に変じて仏縁を結び、万能を授け、この谷の人々に福と知恵を与える。

しかし、この地にはさまざまな病気により死ぬ者も多い。無病長命の利益のため薬師を彫って岩下に安置せよ。

これを聞いた大師は、さらに七日の間に薬師を彫り、山を下りて池辺に安置すると恵日寺に戻った。

縁起の内容は以上のようであるが、最後にこのようなことから成法寺を星の寺というのだと書きしるしている。

さて、右は縁起の世界であるが、いくつか虚空蔵信仰や成法寺との関係について真実味のある点を読みとれるのではないかと思われる。

縁起の主人公は、終始弘法大師と虚空蔵菩薩であるが、いうまでもなく大師は真言宗の宗祖であるから、この縁起、つまり虚空蔵菩薩造立安置の経緯には真言宗の僧侶が関係していると考えられる。弘法大師が虚空蔵菩薩を本尊として行う虚空蔵菩薩求聞持法の行を行ったことは有名であり、真言宗の僧と求聞持法とは密接である。しかし、弘法大師が縁起のとおり当地に来たとは考えられないから、縁起の背景には、弘法大師に仮託された真言の僧の存在が考えられる。柳津が虚空蔵菩薩信仰の霊地であることは、少なくても中世には畿内周辺に知られている（「浅熊山縁起」『多聞院日記』）ほどであり修行僧が集まるメッカになっていたと考えられる。とすると柳津で修行する真言の僧が実は当地に修行地を求めて来た話と考えることも出来る。なお、柳津は現在臨済宗であるが、かつては真言宗であった。縁起には翁と神童（実は虚空蔵の化身）が現われるが翁は光り、神童は明けの明星であると記される。ここで光、明星を登場させていることは、求聞持法が行われたことを示唆するものと思われる。

虚空蔵菩薩を本尊とする修行方法の求聞持法は、虚空蔵菩薩の真言を無数に唱えることにより、天から明星が口に入り頭脳を明快にして記憶力を増進させるという。おそらく修行僧が虚空蔵菩薩を安置して求聞持法の修行を行ったに違いない。現在虚空蔵を安置してある岩屋はかなりのスペースがあり行地に適している。縁起は当山つまり成法寺を星の寺というと記しているが、これは成法寺僧が求聞持法を行ってきたことを意味する。虚空蔵信仰と成法寺は密接な関係にあったことになり、成法寺がもと真言の寺であったことをも意味する。それは応長元年（一三一一）紀年の観音堂本尊に成法寺の住職名を「遍照金剛仏子」と記されていることで証明される。

次に虚空蔵菩薩が大師に語った内容、つまり風雨水旱の災いを払うこと、五穀を成就させること、諸の福を与えて飢えないようにすることなどは、虚空蔵信仰の内容とも考えられよう。

縁起からは以上のようなことを推定してみた。成法寺は曹洞宗となって虚空蔵信仰とはあまり関係なくなったかも

知れないが、かつては成法寺の最も重要な部分を占めていたのではないかと思われる。

第八節　仏教民俗―参詣と巡礼

虚空蔵参詣

柳津町の霊厳山円蔵寺（福満虚空蔵尊）には四日堂・七日堂・五月堂・九月堂・十三講ほか各方部から参詣する縁日がある。このうち十三参りは、九月堂参り・七日堂参りとともに柳津の三大祭りの一つと称された。三月十三日が縁日で、この日、十三歳になる子どもが参詣する習わしがある。智恵の増進と子どもの厄除けを兼ねたものである。小林や大倉では集団の参詣をしたというが、ある時期は只見町のどの地区でも同様であった。ワラジを履いて泊まりがけで参詣して、お参りの後お札をいただき、それを親類やせんべつをもらった人に配ったという。蒲生からは川口で一泊し、柳津でも一泊、帰りに川口でまた一泊したという。楢戸では、沼沢で一泊し、帰りは大塩で一泊したという。

八月の末から九月一日にかけて行われる九月堂参りは、かつて若松から臨時列車が出るほど盛んで、下福井ではみな参詣に出かけたという。途中西会津の山ノ神にお参りし、そのあと柳津を参詣した。昔はお籠りをし、一番太鼓がなって御開帳となると一時間ぐらい拝んでもらい家内安全や交通安全のお札をいただく。一月七日の七日堂参り（はだか参り）もお参りに行く人たちがいるというが、楢戸では七日堂・九月堂ともにあまり行かないということであった。

御蔵入三十三観音

三十三観音巡りの風習は、西国三十三所巡りが平安時代、坂東三十三所巡りが鎌倉時代には行われていたようで、その歴史は古い。この風習は次第に地方に広がり、各所に三十三観音札所

が出来るようになるが、会津では会津三十三観音と御蔵入三十三観音が広域にわたる代表的な三十三観音である。『御蔵入三十三観音一覧』を見ると、只見町梁取の成法寺観音堂を一番とし、ほぼ右回りに御蔵入領内を一巡し、梁取と接する南郷村和泉田の大泉寺観音堂で打ち止めとする。

このような御蔵入三十三観音の配置・設定は「奥州会津郡御料三十三巡礼の由緒」（『南郷村郷土誌資料』7）に

御領順礼草創者　五十嵐、仲山玄智本願企　施主九七人心同御蔵入順礼之発起願書　奉江戸御代官依田五兵衛殿

元禄十一年戊寅八月一日

とあり、また「梁取成法寺始奉納三十三所　順礼観世音菩薩施主同行」として会津郡和泉田・仲山玄智、会津郡和泉田・秋光妙観、郷頭母儀・五十嵐仁右衛門、大橋・角田助左衛門、下野国川崎・大島長兵衛、大新田・酒井久右衛門、小林・堀金仁兵衛、古町・五十嵐出羽之助、梁取・菊地吉右衛門、塩ノ岐・菅家市右衛門、十島・須佐七兵衛、梁取・昌屋雲貞、下山・佐藤十左衛門、田島・星久治右衛門、鴇巣・山内徳左衛門、大橋・馬場半右衛門、大新田・酒井半右衛門、青柳・馬場七郎右衛門、富山・星五右衛門、富山・昆野源助、黒谷・菅家覚兵衛、鴇巣・猪股多右衛門、片貝・雲宝妙栄、導師下山村法印鏡溜の名が挙げられている。また、これに続いて「元禄十一年八月朔日札打、同十二日札打納諸願成就」とある。

以上によれば、御蔵入三十三観音は南郷村の仲山・五十嵐の両氏が企て、主として伊南郷・伊北郷の人々の賛同と施主を得て発起され、その願いは江戸の代官依田五兵衛に提出して許可成立したことになる。巡礼コースが（旧和泉田組）梁取からはじまり、同組和泉田で終わるのもこのためである。その最初の巡礼は、元禄十一年（一六九八）の八月一日にはじまり、同十二日に終わったようである。おそらく上述の人々は、こぞって巡拝したものと思われる。実はこのときの板札と思われるものが舘岩村の泉光寺観音堂に残っている。この板札は元禄十一年八月のもので、中

①9-13表　御蔵入三十三観音札所と御詠歌

札番	所在地	札堂名	御詠歌
第一番	只見町梁取	成法寺	ただ頼めもらさず救ふ梁取の誓ひあらたに祈るこの身を
第二番	〃 塩ノ岐	八乙女堂	ちちははのめぐみも深き八乙女の仏の誓ひ塩のちまたに
第三番	〃 小林	新福寺	露の身やみのりのたねをまきそめて末小林と祈る仏を
第四番	〃 黒谷	瀧泉寺	暗きよりくらきを照らす黒谷の仏の誓ひたのもしきかな
第五番	〃 楢戸	楢戸堂	楢戸より浄土へ通る旅ころも思ひたつこそ道しるべなれ
第六番	〃 布沢	浮島堂	はるばると尋ねて参る浮島の仏を拝む身こそうれしけれ
第七番	昭和村佐倉	観音寺	あはれみのまなこに人をかへりみてかくも命のかぎりなかりき
第八番	高田町東尾岐	観音堂	法の声いつもたへざる松風にいりあひ響く観音の堂
第九番	〃 永井野	長福寺	みな人の願ふ心は永井野の大悲の光あらたなるらん
第一〇番	下郷町小野	観音堂	おのづからたのみをかくる観世音みちびき給へ知るも知らぬも
第一一番	〃 中妻	中之沢堂	中つまと尋ねきぬれば中之沢我が世の中の誓ひたのもし
第一二番	〃 塩生	長福寺	尋ねきてねがひもみつる塩生の二世安楽とたれかいのらん
第一三番	〃 南倉沢	嶽ノ堂	はるばると登れば嶽ノ観世音みたらせ沼にあそぶ水鳥
第一四番	田島町田島	薬師寺	法の縁めぐりて参る薬師寺にたすけ給へや後生善処を
第一五番	〃 〃	徳昌寺	波羅密や田島の里のたじろがずまたのちの世をたすけ給へや

第一六番	〃 〃	慈恩寺	慈恩寺へ参る心はたのもしきねがひし法に逢ふは一念
第一七番	〃 高野	観音堂	極楽はいづくと尋ね行く見ればここも高野とおもほゆる哉
第一八番	〃 金井沢	観音堂	いつの世にむすびおきにし帯沢へめぐり逢ふこそめぐみ深けれ
第一九番	〃 静川	南泉寺	西東めぐりて来たる南泉寺大悲の光四季にたへなく
第二〇番	〃 川島	岩戸堂	めぐり来て天の岩戸を開くなる法の力ぞ後の世までも
第二二番	〃 糸沢	竜福寺	御手の糸導き給へ観世音大慈大悲の誓ひあらたに
第二三番	舘岩村塩ノ原	泉光寺	法の舟生死の海を渡りきて彼の岸に行く塩ノ原或
第二三番	伊南村小塩	観音堂	参りきて願ひをかくる小塩寺導き給へ弥陀の浄土へ
第二四番	〃 古町	栄耀堂	古町と名には呼べども御法には罪も報ひも消ゆるあは雪
第二五番	〃 古町	照国寺	照る程の国は標茅が原なればたれか誓ひの影にもるべき
第二六番	〃 青柳	青柳堂	青柳やいともかしこき法の道枝も栄へて幾世経ぬらん
第二七番	南郷村大橋	清水堂	極楽の道は迷はず渡り行く法の誓ひに逢ふは大橋
第二八番	〃 山口	山崎堂	思ひ立つ山口しるき法の道まよひの雲もはるる月影
第二九番	〃 鴇巣	松誉堂	堂盤なる松誉の堂の笠松は絶へぬ御法のしるしなりけり
第三〇番	〃 小野島	岩戸堂	小野島やおのがさまざまつくりおく罪も消えなん法の一声
第三一番	〃 富山	富山堂	ふし拝む利生も深き富山のめぐみたふとき木々の陰かな
第三二番	〃 下山	観音寺	下化衆生水の月照る下山にのぼる菩提の種や植えゑけん
第三三番	〃 和泉田	泉光堂	一声に罪も報いも消えぬべし濁りにしまぬ和泉田の寺

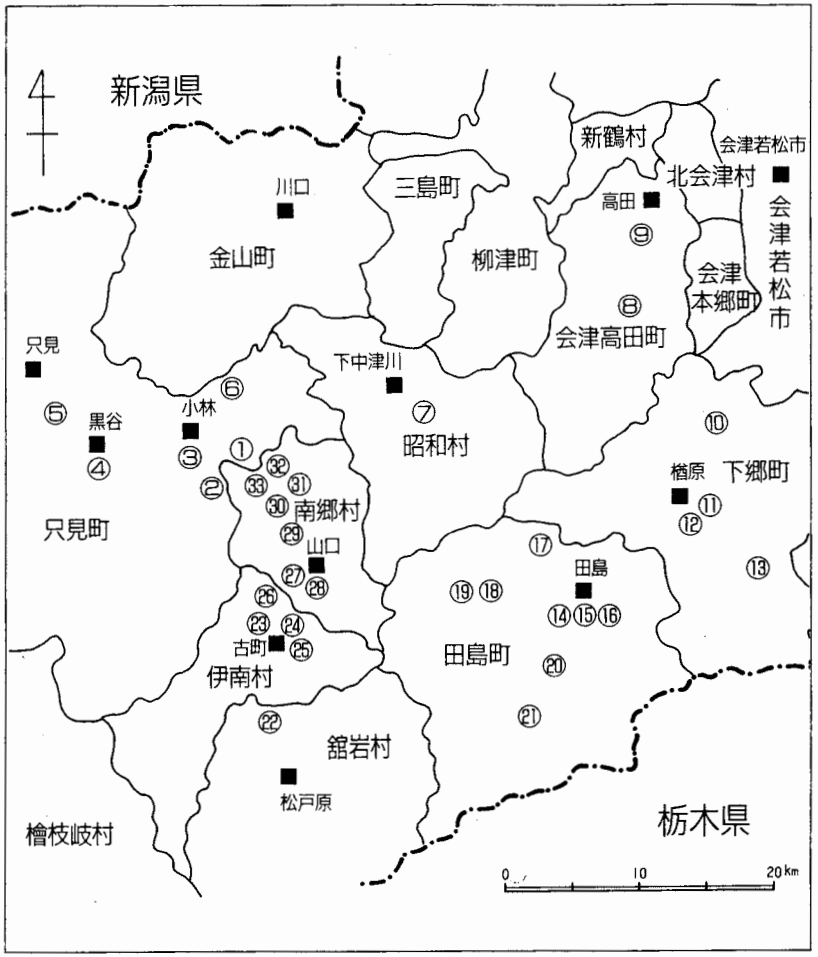

①9-3図　御蔵入三十三観音所在地概略図

央に「二十二番札所」とあり左右に施主同行者を記している。紀年の後には「会津郡下山村観音寺法印鏡溜」とあり、前掲史料の導師鏡溜と同じである。元禄十一年八月一日から札を打ちはじめ、十二日に打ち納めたとある札はこれであろう。なお、御蔵入三十三観音の摺札が散見されるが、これにも「奥州会津郡御料三十三所巡禮之由緒同郡和泉田村本願主仲山玄智外施主十六人、導師下山村法印鏡溜　元禄十一年戊亥八月朔日一番之札打

同十二日ニ打納諸願成就所」と記されている。その後、この御蔵入三十三観音巡りがどれほど盛んになったのか衰微したのかわからないが、最近の納札によると昭和五十一年に高田町の婦人五名、五十四年に南郷句会二七名、五十五年いわき市内郷の一行四名、五十六年に下郷老人クラブ一行三一名、五十七年に坂下町交通安全観音保存会一行五一名などがみられ、その後も納札がある。

第九節　山伏の宗教活動

六か院あった　かつて只見町域には六か院の修験寺院があったようである。宝暦五年（一七五五）の『伊北郷之内修験院分限改帳』によると、只見村の吉祥院と文殊院・楢戸村の龍蔵院・小川村の龍光院・布沢村の龍沢院・塩ノ岐村の和光院が記されている。

山伏とか修験というものは、なかなか定義がむずかしい。例えば、清僧つまり出家得度した坊さんもいたし、出家しない俗人のままの山伏もいた。町や村の山伏の多くは後者の山伏で、俗人であったから妻帯し、肉食もでき、刀を持つこともできた。もちろん髪をそり落とすこともなかった。仏教寺院は一般人の住居と明らかに作りも大きさも異なり寺院・仏堂とわかるが、山伏の住居は外見上一般の農家と区別はつかなかった。宗教施設は住居の一間が充てられ、そこに本尊を祀り仏具が置かれるというのが普通であった。もちろん、宗教施設が外にある場合もあった。その場合には、ほとんど不動堂あるいは護摩堂などのお堂形式の建物であった。

修験者の宗教活動　彼らは田畑を持ち農業も行っていた。しかし、彼らは山伏とか修験者とよばれ、彼らの宗を修験宗とも称されていたように身分は宗教者であった。それでは宗教者としての山伏の行いには

どういう特色があったかというと、僧侶と比較すると祈禱や祓いを専業にしたという点に特色があった。山伏は不動明王などを本尊とし、経典を読み、真言を唱えるなど仏教僧侶と極めて共通する面を持ってはいたが、釈尊の教えである仏教の布教・教化を主とはせず、また江戸時代檀家の葬式やその後の供養をするということを行えなかった。ただし、時には葬祭を行う修験もいたらしい。例えば、医王寺文書「奉差上一札之事」によると、宇之助という者の妻が死去した折、医王寺僧が上京していて留守であったこともあり、山伏吉祥院に死者の回向はもちろん、百か日の七本塔婆なども認めて野送りをしたとある。このことが後にわかり、宇之助は医王寺に詫状を書くこととなる。

さて山伏の行っていた祈禱・祓いは具体的にどのようなものであったろうか。只見町の史料には見つかっていないが、田島町川島の旧南照寺（大学院・瀬法院ともいう）文書に次のようなものがある。

霞之覚

中荒井村、川嶋村
藤生村、関本村
糸沢村但半分西かわ
〆四ヶ村半

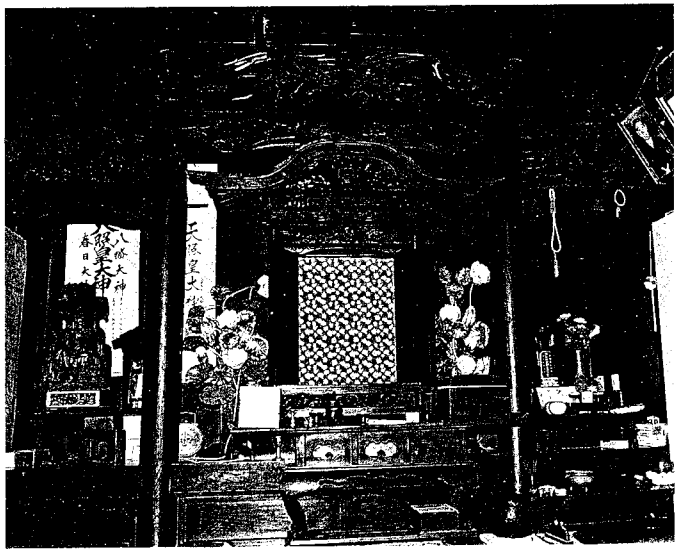

①9-41　塩ノ岐和光院の祭壇　修験院の祭壇で，かつて院主の修験者がここで護摩をたき，祈禱を行った。

右之霞今度吟味之上預ケ置申候　旦那場支配仕四節之守札等引諸祈禱相勤可被申候　以上

大先達南岳院

元禄十年丑、八月廿七日

川嶋村頼法院

霞付之祈禱

屋立、火伏、祭道、湯殿山、飯豊山、火注連、下諸社参詣之祓神事、月経等如此ニ候

この文書は、会津を預かる修験の頭・南岳院が配下の山伏である頼法院に、中荒井村外合計四か村半を霞として預けたときのもので、霞とは山伏が宗教活動を行える一種の縄張りである。霞付の祈禱として屋立ほか記されているのは、この四か村半の霞の中で頼法院が主として行ってよい祈禱、祓いの内容である。こうした「霞之覚」はほかにもいくつか見つかっており、かつて南岳院は配下の修験全部にこのようなものを与えていたことがわかる。只見町の修験もすべて南岳院の配下であったから「霞之覚」をもらっていたはずである。従って「霞付之祈禱」に記されたことは、只見町の修験にも認められたことなのである。それでは、屋立・火伏・祭道・湯殿山・飯豊山・火注連などとはどういうことをいうのであるかというと、屋立とは家を建てることであろう。つまり家を建てるときの祈禱と言い換えられる。熱塩加納村旧大教院の文書では「屋建地祭」とあるが、地鎮祭のことであろう。屋立と火伏を一緒に考えれば新築家屋の火防の祈禱ということになる。貞享二年（一六八五）の『会津郡伊北和泉田組風俗帳』に「新宅ニ而日待仕坊主山伏之内ヲ頼火防之札越屋之内へはり申候」とあり「中荒井与三十二箇村風俗帳」にも家移りの後「吉日に坊主か山伏を頼、火防之札を家内へ押」とある。次に祭道とは祭葬のときに死人または死霊に取りつく悪魔を祓うことらしい。湯殿山・飯豊山の火注連おろし諸社参詣の祓いとは、湯殿山や飯豊山へ参詣に行くとき、信者の籠る堂

①9-14表　只見町修験宗各院の霞一覧　（軒）

只見村	吉祥院	塩沢村 45 十島村 20	只見村 30	95
	文殊院	石伏村 30 田子倉村 20 只見村 30	叶津村 20 蒲生村 40	140
小川村	龍光院	小川村 53	小林村 48	101
布沢口村（川和具）	龍沢院（清城院）	布沢口村 20 滝原村 33	布沢村 60	113
塩之岐村	和光院	二軒在家村 30	塩之岐村 65	95
楢戸	龍蔵院（龍王院）	楢戸村 29 黒沢村 15 下荒井村 25 上荒井村 13 黒谷村 53	長浜村 39 熊倉村 17 泥島村 13 大倉村 33	237

［資料］享和3年（1803）『院内御尋ニ付書上帳』（龍蔵院）による

や行屋などの火を清め、清浄な火を鑽り出すことのようである。月経は女性の月のさわりのことで、つまり月経による血の不浄を祓うことを意味すると思われる。このほか山伏は、厄年祓いの日待祈禱、病除祈禱、雨乞い、晴祈禱ほかいろいろな祈禱祓いを行っていた。

各修験院の活動範囲　只見町の山伏がこうした祈禱を行っていた具体的な史料は見られなかったが、彼らが祈禱を行い得た霞は『伊北郷之内六ヶ村修験分限帳』によると次のようである。只見村吉祥院の霞は、大沼郡大塩組塩沢村四五軒・同じく十島村の二〇軒・会津郡黒谷組只見村の内三〇軒である。以下文殊院は、黒谷組石伏村の三〇軒・田子倉村の二〇軒・只見村の三〇軒・叶津村の二〇軒・大沼郡大塩組蒲生村四〇軒、小川村の龍光院は黒谷組小川村五三軒と和泉田組小林村の四八軒、布沢口村の龍沢院は和泉田組布沢口村の二〇軒・瀧原村の三三軒・布沢村の六〇軒、塩ノ岐の和光院は和泉田組

二軒在家村の三〇軒・塩ノ岐村の六五軒、楢戸村の龍蔵院は楢戸村二九軒・黒沢村一五軒・下荒井村二五軒・上荒井村一三軒・黒谷村五三軒・長浜村三九軒・熊倉村一七軒・泥島村一三軒・大倉村三三軒であって、山伏たちはこうした霞内の家々の人々に対し前述のような祈禱・祓いをする権利をもっていたのである。また、正月の幣束やお札も霞内の全戸に出した。こうした霞内の祈禱料や札・幣束料が山伏たちの収入源であったわけである。このほか、山伏は神社や小祠・お堂なども持っており、その堂社・小祠の祭りも執り行ったし、お札も出した。例えば前述の史料によると龍蔵院は、日光大権現とその末社明義大権現・白山大権現・風宮・山神社と水神社・雷神社・稲荷社などを持っていた。同様に龍沢院は白山権現と山神を、吉祥院は不動堂・観音堂・風宮などを持っていて、こうした神社・お堂・小祠の信者からのあがりがまた収入であった。

なお、山伏は明治元年（一八六八）の神仏判然の令により、いったん復飾（俗人にもどること）して修験宗から離れ、多く神職となった。修験を止めなかった者に対しては、明治政府から明治五年（一八七二）修験宗の廃止令が下り、ほとんど消えることになった。

（藤田　定興）

第一〇節　民間療法

一　民間医療

保養と病気　私たちは、常に健康であることを願いながら毎日を生きている。もし病気をしたときは、少しでも早く治りたいと願うものである。

健康を保つためには「早寝早起き」「腹八分目」など日常生活の生活習慣に留意し、また重労働で疲労した身体を癒すために「骨休め」といって、湯治に出かける。

もし病気やけがの場合、医療設備が整った病院へ行くには、当只見町の各集落ではソリに運んで医者に行った。会津若松の病院へ行くには田島か川口で一泊しなければならなかった。

比較的軽度な病気やけがの場合には、薬草や膏薬などを自家で製して治療をしたり、あるいは呪いや信仰に頼ることも行われてきた。

民間の治療法と病気の種類　病気やけがの民間療法には、中国漢方の影響によるものや、日本古来からの伝統的なものあるいはと思われるが、一方独自の経験から見つけ出したものがあると思われ、薬草の利用は今でももっぱら利用されている。民間療法で扱う病気やけがの種類は、やけど・打ち身・下痢・あせも・黄疸・肋膜・切り傷・うるしまけ・婦人病・ハチさされ・中風・ぜんそく・しゃっくり・暑気あたり・つづらご・ものもらい・水虫・しらくも・赤痢・しも

やけ・あかぎれ・胃腸病・腎臓病・便秘・ちくのう症・高血圧・寒負け・盲腸・虫下し・風邪・糖尿病・乗り物酔い・かんの虫・痔・心臓病などである。

けがとやけどの療法　〈切り傷・虫ささされ〉　切り傷には、フキの葉や茎をもんでその汁を患部につける。フキは、根も含めて化膿止めと熱とりにもなる。また、チドメグサとよばれる草の葉をはったり、タバコの粉をつけるとかする。オトギリソウを焼酎に漬けたものは切り傷のほかに虫ささされや打ち身・水虫・湿疹・かぶれの薬でもある。

〈やけど〉　クマの油をつける例が多く、やけどの薬として油のまま保存しておいた（只見ほか）。ジャガイモをすりおろして患部につける例（塩沢）もある。また、オトギリソウを食用油に漬けておいたものも塗る。やけどやはれものにはユリの花を器に蓄えたものをつける（布沢）。

このほか生みそを塗る、醤油をつけるなどがあり、油は傷面を覆って刺激を抑える効果、醤油にはカンゾウが入っているので炎症を抑える効果が若干ある。また、ジャガイモをすり、酢や小麦粉を練ってはることは熱を冷まし、はれを抑えるのでやけどのほかに打撲にも使われる。

諸傷病の療法と特効薬　地元で容易に入手できて、しかも著しい効能を発揮する民間薬に、クマ・サル・マムシ・メメズ（ミミズ）などの動物とマタタビ・キハダ・ゲンノショウコ・ドクダミなどの植物がある。

- クマの胆は、あらゆる傷病に効く万能薬として珍重される。これを水に溶いて塗布すれば、熱をとる効果があるので打ち身や骨折によく、湯に溶いて服用すれば体が温まるので内臓疾患や風邪などにもよい。特に強心剤や気付け薬としてもすぐれた効験があるといわれ、重い傷病患者も命を取り留めるほどの特効薬であるといわれている。
- サルの頭の黒焼きは、婦人の血の道の症にすぐれた効験がある。

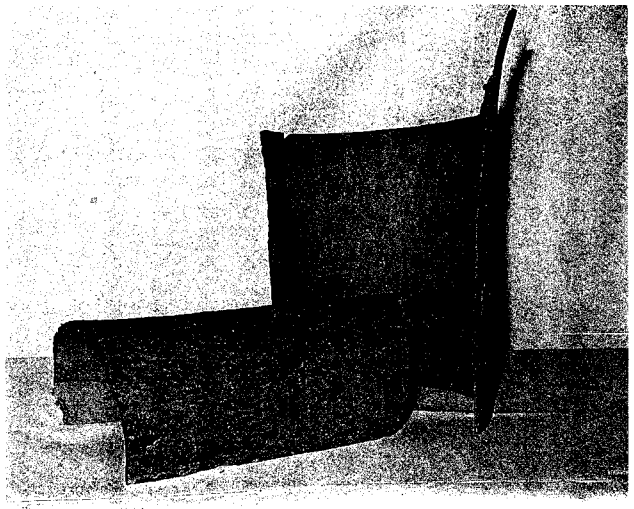

①9-42　キハダの皮　山地に自生する落葉高木キハダの幹からはいだ皮で，これから製した「黄蘗」は胃腸病の漢方薬。かつて染料の原料としても用いられた。

・マムシは、その心臓や生き血、あるいは身を乾燥したもの、マムシ焼酎を服用すれば精力増進になり、ことに腎臓疾患に効験があるという。またマムシ焼酎は、打ち身などにぬってもよく、その皮も打ち身や乳ばれの患部にはればすぐれた効果がある。
・メメズを煎じたものは、利尿効果があり、ことに夜尿症を改善するともいい、多くの人々が服用の経験をもつ。
・マタタビは、焼酎につけて服用すれば精力増進になり、利尿にも効果があるといい、万能薬に近い。
・ドクダミの葉を煎じて服用すれば、血圧はじめ胃腸病・便秘・皮膚病によく、その生葉の蒸し焼きを外用薬としてはれものにはると膿を吸い出す効能がある。
・キハダの皮とゲンノショウコは煎じて服用すれば胃腸病と特に下痢止めに効果がある。ゲンノショウコはそのすぐれた薬効をたたえ、「験の証拠」にいでたものという。キハダの皮は、もともと「黄蘗」とよぶ漢法薬の原料で、これを煎じて服用すると、だ液の分泌を促して胃腸病ほか口内炎・へんとうせんの炎症を抑える効果がある。

その他、山野の多くの動物や植物の薬効が経験的に民間知識として蓄えられ、薬として用いられてきている。それらの例を①9－15表に掲げる。

食品の効用　日常何気なく食べている食品にも、薬用効果のあるものが含まれているといわれ、次のような食習がある。

・クマの腸に血液を入れて、煮て食べると身体にいい。
・クラッポー（カモシカ）の肉を食べると体が温まる。
・ナッチモノといわれるハヤの腑を塩辛にしたものは、胃の薬になる。
・ウドは胃の薬となる。しかし、遠くの山へ行くときは、ウドを食べると早く腹が減るので食べないという。
・冬至にカボチャを食べると、中気にならない。
・冬至に豆腐とカボチャを食うと中気にならない。
・寒の入りにソバガキを食べると寒負けしない。
・暑気あたりには、ダイコンおろしがいい。また、タデの葉・キュウリ・バレイショもいい。

これらのほかにも野菜類・キノコ類・果実類が薬用効果のあるものが数多くある。「冬至カボチャ」といって冬至の日カボチャを食する風習は一般的であり、冬に不足しがちな栄養素のビタミンAやカロチンを多く含むカボチャを食べる知恵はすばらしいが、中気の予防に効くかは不明といわれている。

呪術的療法　原始的とも思われる呪い療法は、その発生については一部宗教的なものもあるが、ほとんど不明である。なぜそのようなことがいわれるようになったか見当もつかないものも多い。次にそのような例を列挙してみよう。

・飛火（伝染性の皮膚病）ができたら外へ出て「火事だ、火事だ」といって水をかける（叶津）。また墨で「水」と書くと治る（塩ノ岐）。

①9-15表　諸傷病・諸症状療法一覧

血止め	チドメグサまたはフキの葉・茎をもんで傷に当てる
打ち身（打撲）	クマの胆を水に溶かして患部に塗る。クマの骨を黒焼きにして塗る（叶津） フキの葉と根，ドクダミの葉をもんでつける マムシの皮をはる。　マムシ酒を塗る
切り傷・刺し傷	オトギリソウの焼酎漬けをつける フンザキ（刺し傷）には，ツケ木に油をあげ火をつけ，熱い油を傷に注ぐ
虫ささされ	マムシ焼酎を塗る。アサガオの葉をもんでその汁をつける（蒲生）
やけど	クマの油を塗る。ジャガイモおろしを塗る。ユリの花をカメなどに蓄えたものを塗る オトギリソウを食用油につけたものを塗る。みそ・醤油を塗る
はれもの・乳ばれ・化膿	はれものには，ブスノミ（ノブドウの実）をつぶしてつける。 ちばれにはスイセンの根をつぶしてはる。ドクダミの葉の蒸し焼きをはる
あせも	モモの葉を風呂に入れて入る
うるしまけ	サワガニをつぶしてつける。患部にドジョーをころがす（蒲生・只見）
水虫・しらくも・湿疹	オトギリソウの焼酎漬けを塗る
しもやけ	ソバ粉を酢で練り湿布する（楢戸）
ひび	マツヤニで膏薬をつくり塗る（小林）
暑気あたり	大根おろしを体中につける。キュウリおろしもいい
下痢止め	グミの実・ゲンノショウコを煎じて飲む。ハチミツを湯で割って飲む
便秘・高血圧	ドクダミ・ゲンノショウコを蔭干しにしたものを煎じて飲む。ハチミツを水で割って飲む。

胃腸病	キハダ，ゲンノショウコを煎じて飲む。ナッチモノ（ハヤの腑）を食べる
心臓病・肝臓病・腎臓病	コイの生血は心臓によい。マムシの乾燥粉末を毎日耳かき一杯ずつ飲むと肝臓の薬（蒲生） 腎臓には，イワブキ（ダイモンジソウ）の葉を干し煎じて飲むとよい（只見）
風邪	クマの胆をみそ湯で薄めて飲む。みそにダイコン・ショウガ・ニンニクをおろしたものを加え，熱湯を注ぎ飲む。卵酒を飲む
婦人病	サルの頭の黒焼きを煎じて飲む（只見・旧田子倉）
夜尿症・利尿	ミミズを煎じて飲む。トーミギの毛を煎じて飲む
ぜんそく	キハダの実を毎日5～6粒飲む（只見・大倉）。ヤマナシ（オオウラジロノキ）の実をかじる（塩ノ岐・布沢）
百日咳・偏頭痛	ヤマナシの実をせんじて飲む。ニンニクおろしをみそ湯で飲む，オオバコをせんじて飲む（黒谷）
肋膜炎	シマヘビを焼いて食べる。ドジョー汁を毎日食べる（大倉）
糖尿病	カキドウシを蔭干しにして煎じて飲む（黒谷）
動脈硬化・高血圧	スギの葉を煎じて飲むと高血圧によい（黒谷）。クルミの実を毎日少しずつ食べると動脈硬化の予防となる（黒谷）
痰（たん）	痰がきれいなときはクマの胆を溶かして飲む（只見）
痔	イモリの黒焼きを粉にして飲む。
子供のかん	アカガエルを焼いて食べさせる（梁取）。サンショウウオを焼いて食べさせる（只見・叶津）
がん	サルノコシカケを煎じて飲む
肺炎	コイの生血を飲むと熱が下がる
赤痢	梅漬けの汁を一合飲むとよい（楢戸）

［注］当地域に普遍的な療法については，特に集落名を記さず，特別な療法のみ地名を付した。

・乗り物酔いにならないように梅干しをへそにつける（小林）。
・カンコ（子どもの疳やひきつけ）にはへそにタバコのやにをつける（梁取）。
・傷ができたらすずり墨で「馬」の字を七度書くと治る（塩ノ岐）。
・モノモライは、アズキを三粒持って、橋の上に立ち、上流に向かって「ノメ（モノモライ）だと思ったらアズキだ」といいながら、アズキを一粒ずつモノモライの部分にこすって川上へ投げると治る（塩ノ岐）。
・モノモライができたら、ホリ（堀）をまたがないで行ける近所の家に生き、何かモノ（物）をもらってくると治る（寄岩）。
・クシを温めてモノモライの部分をなでると治る（小林）
・火熱をおっこんだら、茶わんに湯を入れ、真っ赤になったオキを三個入れ、その湯を飲むと治る（塩ノ岐）。
・ウルシにまけたとき、ウルシの木の下で酒盛りをすると治る（亀岡）。
・のどに魚の骨などが刺さったときは、象牙細工でのどをなでると下がる（塩ノ岐）。

二　占いと呪い

占い

人間は常に今より少しでも良くなりたいという願いを持つものであり、将来についての運勢判断や吉凶の判断をしようとするものである。

古代日本においては、神祇官に卜部がいて、国家の占いを司っていた。また陰陽師による「占い」も日本に大きな影響を与え民間へ浸透した。一方、生活経験によって長い間の集積から生まれたものが信じられ、今日に伝えられたものもあり、これが民俗知識である。その中身にはさまざまな事柄があり、自然事象や動植物の行動の変化に関するもの、人の行為や夢に関するものなどによって判断しようとするもの、また巫女や祈禱師の占術や霊感判断しようとするもの、儀式・芸能・競技として表されているものなどもある。

① 動物の行動による吉凶の判断

・ツバメが家に巣を作ると火事にならない。なお、小川では、かつてツバメが家に巣を作るともちをついて祝ったという。
・セキレイが近くに巣を作るといいことがある。
・カラスの鳴きが悪いと人が死ぬ。
なお、布沢ではカラスが「カックリ、カックリ」と鳴くと人が死ぬという。
・カラスが集団で乱れ飛んだり、騒がしく鳴くときは不吉。
・夜ガラスが鳴くと火事が起こるので火の元に注意。
・カラスの鳴きまねをすると口がそじる。
・夜グモが出るとよくないことがある。塩沢では、夜グモは泥棒なのでつぶせといい、小川・福井・熊倉・小林では泥棒なので外に捨てろという。
・朝グモは懐に入れるか神棚へ上げろ、そうすると金が入る。二軒在家では、朝グモを恵比寿棚におく。
・只見では朝グモは金神、夕グモは泥棒の先売り。楢戸・長浜・坂田・布沢・梁取では、朝グモは金神、その日にお金が入る、夜グモは催促人が来る。
・イヌの遠吠えは、災害が起こる。小林では、イヌの遠吠えは死人が出るともいっている。

・初ウグイスを右の耳で聞けば右、左の耳で聞けば左の方から吉報がある。
・ヘビの交尾を見たら腰巻きをかけると金持ちになる。

② 人の行為による吉凶判断

・夜爪を切ると世をつめる、つまり早死にする。
・子供が掛け念仏を唱えると人が死ぬ。
・鼻の中におできができると隣の家に子どもが生まれる。
・梅干しを食べたら、タネを天神さまの祭ってある方向へ捨てれば、学問ができるようになる。
・初午の日に髪を結い、少し切ってそれをウマに踏ませると、髪の毛が美しく伸びる。
・朝茶の茶柱が自分の方に倒れると良いことがある。
・外出したとき、葬式に出会うと良いことがある。
・朝、ひもを結ぼうとして、自然に結べるときは良いことがある。
・みそ玉が奇数にできると子供ができる。
・火の回り（当番）が最後に回った家では、家族が増える。

③ 自然現象による農作物の豊凶判断

・フジの花が多く咲く年は豊作。
・コブシの花が多く咲けば、ことに白い穀物は豊作。
・マンサクの花が多く咲いた年は豊作。なお、黒谷・坂田ではマンサクの花が上を向いて咲けば不作、下を向いて咲けば豊作という。

・ツツジの花が多く咲いた年は、日照りで豊作。
・ナシの花がたくさん咲いた年は凶作。
・クリの花の盛りのとき、月夜にかかった年は実がたくさんなる。
・キリの花がよく咲いた年は豊作。黒谷ではそういっているが、小林ではキリの花がよく咲いた年は不作という。
・ウグイスが家のまわりに来て鳴く年は豊作。
・旧九月十三日の夜、いい月夜（晴）だと翌年の早稲が豊作。
・十五夜が、いい月夜（晴）だと来年の晩稲が豊作。
・寒中の雷鎌いらず。農作物が不作となるたとえである。

呪い

呪いは、占いと同じように人間の吉凶の判断や将来の幸福をもたらそうとするものであるが、占いよりも積極的に行う呪術的な行為である。これには年中行事や衣食住に関する呪いのほか、身体の病を取り除こうとする厄除け、魔除けなどの呪いが行われてきた。このような呪術は迷信化して意味未詳の事柄が多いが、古代の土着の信仰につながる重要な意味を持つものである。

① 年中行事に関する呪い

・元旦に山ノ神さまに供えたもちを、その年初めて山に行くとき食べると災難を除ける。
・オンベで焼いたもちを食べると病気をしない。
・オンベの火に当たると病気をしない。
・節分のマメを食べるとマムシをよける。亀岡では、節分のマメを一粒でも食べれば悪い夢を見ないという。
・正月十五日のダンゴのゆで湯を飲むと腹痛をしない。

・五月節句に朝露にまびれると丈夫になる。
・五月節句のササ巻きのササを軒下の柱にはるとヘビがこない。
・十二月八日にメケイを入り口に下げると疫病神が入らない。
・お釈迦さまのダンゴを持っているとマムシにかまれない。

②　人の行為に関する呪い

・旅に出かける日が不浄日になった場合は、前日に履物や道具を出しておくと難をのがれる。
・便所へ供えた正月ダンゴを食べると腹痛を起こさない。
・足がしびれたとき額にツバをつけると治る。
・子どもの百日咳の呪いに只見では、目のない二羽のニワトリの絵にその子の年を書き、「咳を止めて下さい」と、唱え言をいい、咳が止まったらニワトリの絵に目を入れて、「東ドリ」といって川に流す。

三　禁忌と俗信

禁忌　忌み禁じられていることをいい、つまり、その行為や事柄がその家や地域で禁じられることである。過去にそのことにより不幸が偶然結びついたことが、いつしか禁じられるようになったとか、あるいは信仰的なものからきたとか、その発生は未詳なものが多い。

①　禁忌植物

集落ぐるみ、あるいはある特定の家で先祖代々作ってはならないとしてきた作物があり、それにはムギ・ゴマ・キュウリなどがある。もし、この禁を犯せば凶事があるとして恐れられている。

・ムギを禁忌している集落　布沢・旧田子倉
・ゴマを禁忌している集落　黒谷・布沢
・キュウリを禁忌している集落　布沢・下福井

当地域は積雪量が多いので、もともとムギの栽培は不適であった。ゴマやキュウリは神饌となる神聖な作物で、みだりに栽培することを嫌ったものである。布沢ではゴマを作れぬわけを、氏神さまがむかし倒れた拍子にゴマで目をつつかれたからだと説明している。また、黒谷ではゴマをつくれば目の病になるといい伝えている。そのほか屋敷に植えることを忌む植物があり、それはつる物や陰気を感じさせる植物が多い。

・塩沢では家屋敷のそばにはブドウを作らない。
・黒谷では屋敷にシダレヤナギを植えない。

これらの植物は人のうめき声を聞きたがるから病人が絶えないと信じられている。

②　さまざまな禁忌

・臼をかぶせて置くと凶事が起こる。
・春山に初めて入る際、申の日には行かない。
・人が死んで五日の間に丑の日がある（伏せ丑）と、近いうちにまた人が死ぬ。
・外出をするときは、ほころびを縫うな（出針をするな）。
・出かけるときは掃除をするな（掃き出すな）。
・火ばしを二丁以上集めるな。

夢と俗信　俗信とは通俗的に信じられていること、つまり昔からそういわれてきたから間違いないだろうというようなことで確かな証拠もなく信じられている事柄である。

夢を現実に結びつけて良い夢・悪い夢と分け、これによって判断しようとすることは、夢占いとか正夢などといわれ今でもときどき話題になることでもある。

初夢でその年を占う風習は今も行われている。

- 富士山の夢・タカの夢・ナスの夢・葬式の夢・セッチン（便所）の夢は吉夢という。
- 歯の欠けた夢は身内の人に不幸がある。これを凶夢という。
- 夜火事の夢を見ると翌日は天気がよくなる。
- 家畜の夢は家内円満、野獣の夢は家の不和を招く。
- 乗物で疾走する夢は必ず思いが成就する。

四　民俗教育

家庭のしつけ　家庭や社会の中で共同生活をしていくための民間教育を民俗教育といい、共同体の一員として生きていくための、また一人前になるための社会教育であった。

現在は、家庭のしつけがあまいとか、なってないとかいわれる時代であるが、少し前までは家庭でのしつけが厳しく行われて、小さいうちから両親や年長者から注意されながら育って一人前になっていったのである。

家庭での教育は行儀作法が中心で、「しつけがなっていない」とか「行儀が悪い」ということが重視された。また

男性は男として、女性は女としてのしつけが非常に重視された。朝起きると、顔を洗ってから必ず神棚と仏壇とに手を合わせ、仏壇には水を供える。お客が来たらあいさつをし、学校へ出かけるとき帰宅したときは、親たちに「行ってきます」「行ってきました」とあいさつしておじぎをする。炉辺で足を伸ばして火にあたったりすると、火ばしでたたかれる。娘たちへのしつけは特に厳しく夜の出歩きが禁止された。

諺でしつける　しつけをするのに諺をもって教える場合が多かった。

- 火わすら（火あそび）をすると寝小便をする。
- 飯を食ってすぐ寝ると牛になる。
- 戸道やいろり縁に上がるのは、親の頭に上がるのと同じ。
- ザルをかぶると背が伸びなくなる。
- 早起きは三文の得、いいことばかりで損はない。

食事作法については厳しくしつけをし、座り方やはしの上げ下げにいたるまできちんと教育した。

食事作法　食事はユルリ（炉）を中心にヨコザに主人が座り、その前にぜんをおく。ウチカタ（カカザ）に妻が座ってぜんとなべをおき、子どもたちはその後にヨコザ近くから長男、次男、その次に女が座る。

食べる前には「いただきます」といい、食事をしている間は正座し、話をしてはならなかった。最初にお汁をひと口飲み、ご飯を食べてからおかずを食べる。手をつけたものは全部食べること、音を立てて汁を飲んではならない、そして食べ終わったら食器をすぐ片づけろと厳しくしつけた。

食事中の禁忌には次のようなものがある。

- ご飯をこぼして拾わないと盲になる。

・赤飯にお汁をかけて食うと婚礼に雨が降る。
・食事中に水飲みに立つな。
・はしで挟み合いをするな。

みだしなみと娘のしつけ　着物は躾糸を取ってから着るもので、左前に着たり裏がえしに着てはいけない。女はモンペをきちんとはかなくてはいけないなど娘の身だしなみについてはうるさく注意した。

娘の花嫁修業の第一条件は針仕事が一人前に出来るようになることで、裁縫を母親に習い、あるいは青年団で講師を頼み、教室を開いて習うところもあった。第二に立ち居ふるまいがしっかりできることで、「掃除は座敷から下へ掃け、下から上へ掃いてはならない」「ぞうきんがけは尻天井といって力が入るように尻を上に上げてかける」「畳の縁を踏まないで歩く」など徹底的に仕込まれた。

子どもの役目　子どもは、学校から帰れば野良へ出て農作業手伝いをするか、あるいは子守りをするかのいずれかが日課であった。

畑仕事のほかに燃料のスギッパ（杉葉）拾い、風呂の水くみ、夕食の飯炊きなども子供の仕事だった。今の年寄りたちの時代には、学校へ行くのは野外作業のできない雨の日と冬の間だけで、兄弟の多い家庭では子守りをしながら学校に行ったので、まともに授業を受けることができなかったという。

子どもの役目に「触れ子」「用足し」があって、ムラの小走りとしての使い走りや家から他家への伝達、届け物などをする。こうして家族の一員として用事を手伝い、役割分担をとおして一人前の青年に成長していった。

（村川　友彦）

第一〇章　芸能と遊戯

第一節　芸能

一　神楽

魂の復活を祈る芸能　わたしたちの祖先は、けがや病気などの災いは、体内の魂が衰えたことによると信じていた。そのため尊い魂である神霊を清浄な神座に迎え、衰えた魂を復活させて長寿を祈る神事を行ってきた。ここで演じられるのが神楽で、その名は神座がなまったものといわれている。

神楽には、「巫女神楽」「出雲流神楽」「伊勢流神楽」「獅子神楽」に大別することができる。巫女神楽は、芸能としては最も古風なもので、すでに平安時代初期の記録がある。県内で古来のものは、会津地方に流布している。出雲流神楽は、出雲国（島根県）で起こったためにこの名があり、祓いのための採物舞と神話などを演じる神楽能との二種からなる。県内には中通り地方を中心に、一〇〇社にも伝えられている。伊勢流神楽は、伊勢外宮の神楽役たちが演じていたものが全国に広まったもので、湯立てを主とするため湯立神楽ともいわれる。県内のものは、神事の域を出ず、神楽が付随したものはない。獅子神楽は、ライオン系の獅子頭を御神体とあがめ、これをかぶって悪魔祓いや火伏せをして村々を巡って歩く。県内では、太神楽・獅子舞・長獅子などとよばれ、二〇〇か所にも伝えられている。ことに旧相馬藩は多く、一五〇か所を越す。いずれも諸国を巡った伊勢太神楽の系統とみられ、これには俗に神楽七

芸といわれて、万歳・鳥刺し・鍾馗舞から曲芸に至るまで種々の諸芸がつく。只見町には、梁取と小林の二地区に伝えられている。

梁取の神楽

只見町梁取に継承されてきた獅子神楽は、隣接する南郷村界字居平の鹿島神社の遷宮に行うのを本体としてきた。そのため正式には「鹿島神社御用神楽」といわれているが、一般に他地区では「梁取神楽」、地元では単に「神楽」とよんでいる。

この神楽は、鹿島神社の二〇年ごとの九月四日に行われる遷宮だけに奉納されてきた。

遷宮は、御神体を同じ界の仮宮にいったん移して社殿の屋根替えをするもので、昭和になってからは昭和九年・同二十九年・同四十九年の三回行われている。当日は、社殿の前で獅子舞と付属の芸の一部を演じた後、行列の先駆けとなって進み、仮宮の前で全演目を奉納する。

これが今次大戦後は、厄落としや新築した家からの依頼があったときや、町の行事などにも行うようになった。

神楽は、かつては一五歳から四二歳までの若連中によって継承されてきた。大正年間から青年団と改称し、年齢も二五歳までとなり、それ以上三〇歳までを特別団員とした。役員には、団長・副団長・会計・庶務各一名を置き、任期を二年として、正月に団長宅での総会で改選した。

練習は、遷宮の前年末に雪が降り始めると開始し、三月ごろまで三、四か月間、団長の家のほか、習い受ける者の家を巡って終日行った。師匠は、前回に演じた者が当たる習わしになっているが、昭和初年ごろから同年十八年ごろまでは、諏佐勇次郎が特に活躍した。

勇次郎は、明治三十六年に栃木県那須郡狩野村（現西那須野町）に八月朔日寅次郎・リウ夫妻の次男として生まれ、昭和四年に梁取字沖の諏佐ツルエと結婚して梁取に住んだ。

①10-1　**梁取神楽**　町を代表する由緒ある神楽で，昭和58年４月１日無形民俗文化財として町指定された。地元梁取で昭和41年芸能保存会が結成され，神楽や早乙女踊りなどの郷土芸能の保存と育成につとめている。

昭和九年の奉納神楽に際しては、梁取の青年団の要請にこたえて神楽七芸のすべてを勇次郎が伝授したという。

ところが、戦後次第に青年団員が減少してその維持が難しくなり、昭和四十一年に、「梁取芸能保存会」を結成して現在に至っている。

舞は獅子舞といわゆる神楽七芸とに分かれる。獅子舞は袷に袴、白足袋の獅子かぶり（前かぶりとも）と後かぶりにより、次の四つの演目からなる。

(一)　四方固め　前後の両かぶりが獅子幕の中に入り、前かぶりは中から両手で幕を広げて四方を巡る。略式の三方固めもある。

(二)　幣舞　前かぶりだけとなり、獅子幕を体に巻き付け、幣束を

持って舞う。神歌が入る。

(三) 鈴　舞　幣舞と同様に前かぶりが左手に幣束、右手に鈴を持って舞う。

(四) 狂　い　再び後かぶりが獅子幕に入り、激しく狂い舞ったあといったん眠る。ここにひょっとこが登場して、都々逸に合わせて「お軽勘平」をおどけたしぐさで踊り、その後、眠っている獅子にいたずらをし、最後に起き上がった獅子に頭をかまれて終わる。

神楽七芸には、「おかめ」「鍾馗舞」のほか「狂言」があり、さらに種々の曲芸も演じる。囃子は、社壇にとりつけた横太鼓、つけ太鼓（締太鼓）各一個を一人で打ち、それに笛二名、チャンカラともいっている鉦一名がつく。

幣舞には、次の神歌を太鼓打ちがうたう。

〽サーそもそもこの世の始まりは　天神七代地神が五代のその時に
あまりこの世の乱れさに　天の岩戸に閉じ籠れば
この世はとこ闇世界とエー　なりにけり

〽サー天照皇大神宮それではならじと　八百万人の神々が高天原に集まりて
色々評議をなされしが　いざや神楽をエー　御奉納

〽サー御当地はますます千代よろず　その身にかかりし大難は
小難にけ飛し給えと　飾りおいたる大鈴たずさえて

この世は太平楽世と　改まる

伝来に関する伝承は、鹿島神社の遷宮に奉納するのを古例としてきたと伝えるのみで明らかでない。ただ、社壇の幕に嘉永六年（一八五三）とあるので、少なくともこのころには伝えられていた。

ところで、文化六年（一八〇九）序の『新編会津風土記』の鹿島神社の項に、「(略) 旱歳諸の山川にて雨を祈るに験なきときは此社及び二間在家若宮八幡宮梁取村観音堂の境内に聚り、祭礼の時獅子躍を法楽に供ふべしとて祈誓すれば必応ありと云 (略)」とある。獅子躍は、一般には風流の獅子、いわゆる一人が一つの羯鼓（太鼓）を腰にして舞う羯鼓獅子舞を指し、雨乞いに演じるのもこの系統の獅子舞が多い。しかも、羯鼓獅子舞は、県内にはきわめて多く流布してはいるものの、南会津郡では田島町だけで、只見町やその周辺にあったという伝承はない。したがって、この獅子躍を当地の獅子神楽と断定することは現段階ではできないが、獅子神楽を獅子舞ともいうだけに、仮にこれがこの獅子神楽とすれば同書の編集が始まった享和三年（一八〇三）には伝来していたことになる。これについては今後さらに調査が必要である。

三左衛門神楽

梁取には、前述の「鹿島神社御用神楽」のほかに、二本松藩の御用神楽師であった渡辺藤太夫（渡辺豊太夫とも）の流れをくむ神楽師・三左衛門がいた（『会津坂下町史　民俗編』）。三左衛門は明治十八年に郡山市小原田に生まれ、昭和二十四年に梁取で六五歳で没している。

安在三左衛門として巡業中、明治四十三年ごろ梁取の山内キクノと内縁関係となり四十四年に長男重信が生まれている。大正十一年三月梁取山内家へ婿養子として入籍し、以来安在から山内の姓を名乗り山内家の家紋㊀を社壇につけ、梁取の「三左衛門神楽」とよばれるようになった。

①10-2　坂下太神楽　二本松藩の御用神楽の流れをくむ三左衛門が梁取に住み，三左衛門神楽として興業していた。その後，三左衛門の娘婿が会津坂下町へ移住して坂下神楽とよばれるようになった。

三左衛門が梁取に移住してからは、梁取を拠点に県内はもとより北関東方面まで興業して歩いた。三左衛門の弟子には、郡山市高倉の橋本今朝義、三島町の五十嵐元八、同小島新一などがいた。

三左衛門の没後、六代には長女フユコの婿、捨次郎が継いだ。昭和二十八年捨次郎は梁取から会津坂下町に移住したので、それ以来「坂下太神楽」とよぶようになった。

小林の神楽　只見町小林は戦前まで八〇余戸であったが、現在は一三〇戸である。当地にも獅子神楽が伝えられ、一般には「神楽」とよばれている。この神楽は梁取とは違って、小正月の旧暦一月十四日に早乙女踊りとともに戸毎舞い込んでいる。

舞は、ここでも獅子かぶりと後かぶりの二名により、青年団の中堅が袷に袴、白足袋となってあたっている。昭和二十五年からは保存会員が継承している。

演目は、両かぶりによる「四方固め（六方ともいう）」、前かぶりだけによる「幣舞」「鈴舞」それに両かぶりとひょっとこによる「乱獅子」である。乱獅子は、「乱れ」「寝獅子」「ひょっとこ」に細分しているが、基本的には梁取と同じである。なお、ひょっとこの踊りは、ここでは「大津絵」をうたっている。

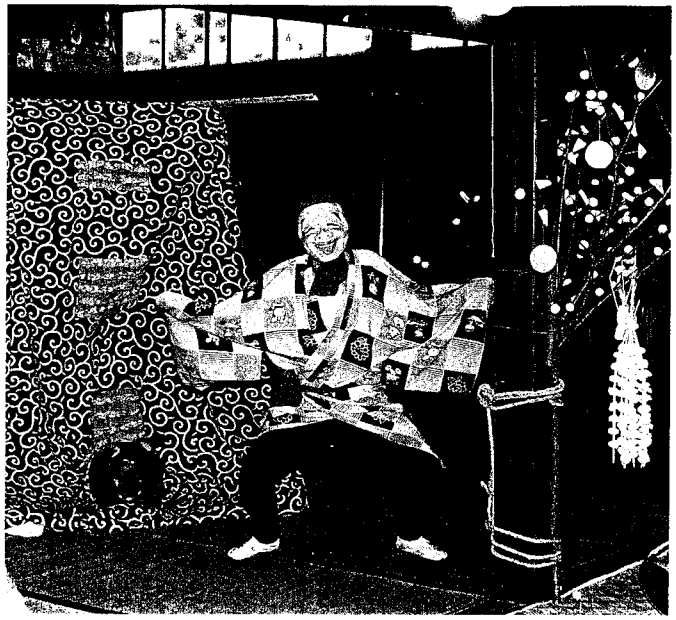

①10-3　小林神楽　望の正月を祝うめでたい芸能で，早乙女踊りとともに戸毎に舞い込んでいる。

獅子頭は二つあり、内一つは古いがもう一つは昭和三十五年に保存会が結成されたときに、東京の浅草から買い求めたものである。

囃子は社壇に取りつけてある胴太鼓・締太鼓各一個を一人で打ち、それに笛二名、三味線、鉦各一名がつく。

この神楽は、明治になってから、地元の小林に住んで「清平神楽」を手伝っていた者が伝承したのに始まり、それ以来、早乙女踊りとともにムラまわりをするようになったと伝えている。清平については明らかでないが、梁取に天保九年に生まれ明治三十三年になくなった山内文平の父親が清平といったので、あるいはこの人物であったとも考えられる。

二田楽

豊作祈願の予祝芸能　豊作を祈願するための芸能を総称して、田楽という。これには、①予祝として正月に行われる「田遊び」と、②それが舞踊化した「田植え踊り」、③それに歌や囃子をかなで早苗を植える「田植え神事」

と、④それが舞楽化した狭義の「田楽」の四つに分けることができる。

「田遊び」は、正月に主として神社で拝殿や太鼓を田にみたて、田起こしから収穫までを模擬的に演じていくもので、芸能というよりやや神事に近い。県内には中通り地方と相馬地区に合わせて八か所で行われている。「田植え踊り」は、田遊びが風流化して踊りの要素を強めたもので、雪国の東北だけに流布している特色ある芸能である。県内には、中通り地方の北部と相馬・双葉の両地区の約一〇〇か所に伝えられている。会津地方では早乙女踊りといわれ、会津盆地に四か所、奥会津では主として伊南川沿いの四〇か所以上にも伝えられている。これらの地区に田植え踊りが多いのは、相馬・双葉の両地区のうち一部は標高五〇〇メートル前後の高冷地であり、他地区はたびたび冷たいヤマセ（北東の風）が吹き荒れ、凶作やききんに見舞われることがきわめて多かったこと、一方、奥会津もやはり高冷地であるうえに、田は伊南川に沿ってその両岸にあるだけに、かつてはたびたび洪水に襲われているなど、豊作への願望がことのほか強かったためであろう。

「田植え神事」は、すでに平安時代の読書にみえるが、県内では会津盆地だけに伝わり、会津高田町の伊佐須美神社と喜多方市慶徳の稲荷神社の「お田植え祭り」がこれである。「田楽」も平安時代から各地で行われている。県内では、いわき市の二か所だけに伝わり、内一か所は廃絶して、今なお継承されている御宝殿熊野神社の田楽は全国的にも珍しい稚児によるものである。

奥会津の早乙女踊りの伝来については、後述するように只見町小林では慶長年間から、隣接する南郷村鴇巣では寛永年間に若松城下で行われていたものが伝えられたといわれているが、もとより民俗一般がそうであるように確かな記録があるわけではない。

会津藩では、貞享二年（一六八五）と文化四年（一八〇七）に『風土記』を編さんしているが、貞享二年のものに

は北会津村・会津高田町・猪苗代町・喜多方市・塩川町など項に「正月田植と申候て、めすかたにこしらへ、或ハ三、四早乙女とし其外太鼓をうち、田うえをうたひ、毎家ニかそへて米貰申候」などとあり、いずれも「歌いあるく」とあって、「踊る」とは記されていない。これが文化四年になると、まだ「歌いあるく」地区がある一方で、会津若松市・喜多方市などの項に「早乙女田植踊　近在之若男子、女粧に出立ち、早乙女の容をなし、笛、太鼓打ち、農歌及四民相なれし往古事を唄ひ躍りて家毎に来る」とあって、始めて「躍る」との記載がある。

これらのことから早乙女踊りは、文化年間かその直前のころに会津盆地で成立したとみてよいかと思われる。そして、南郷村下山では、江戸末期に生まれた古老が早乙女踊りは金山谷を経て伝えられたというかなり信のおける話をしていたと、今なお伝えているところからも、伊南川沿いの早乙女踊りは、文化年間以降に会津盆地から伝えられたとみるのが妥当であろう。

なお、只見町には大倉・二軒在家・塩ノ岐・梁取・坂田・布沢・亀岡・熊倉・小川の九か所に伝えられている。

小林の早乙女踊り

小林地区の早乙女踊りを他地区では地名をつけて「小林の早乙女踊り」とよんでいるが、地元では単に「早乙女踊り」とか「早乙女」で通っている。

踊りは、小正月の旧歴一月十四日に行われる。当日は、午後三時ごろに団長宅で衣装を整えて踊り、次に若宮八幡宮神社に奉納し、それから区長宅を皮切りに、翌日の午前一〇時ごろまでかかって、全戸を巡った。現在もやはり区長宅から始まるが、一七か所の班長宅と厄年や新築・結婚などで特に依頼のあった家だけを巡るので、午後五時ごろから夜中の二時ごろまでで済むようになった。

各家での踊りは、中門造り家ではマガリの内側の角にある入り口から入ってすぐの、オメイとよんでいる居間にあたる部屋で行われる。

①10-4　小林早乙女踊り　３人の青年が，早乙女に扮した早乙女踊り，早乙女・道化による小林甚句，次に小林おけさと移っていく。この次に神楽が舞い込んで祝う。かつては旧暦１月14日，夕方から翌日まで一晩中かかって集落の全戸を回った。

早乙女踊りは、かつては若連が継承していた。一五歳から四二歳までが会員で、若衆頭一名が取り仕切っていた。大正初期から青年団と改称し、団員も一五歳から三〇歳までとなり、役員には団長、副団長一名、幹事（会計・庶務）二名、年長者の評議員二名、それに新入者があたる小走り二名を置いた。任期は二年で、一月七日に総会を開いて改選し、この折、早乙女踊りをはじめ各種の役割も決めた。練習は一月八日または九日から十三日まで、団長か役員宅を回って行った。しかし、団員の減少から昭和三十五年に保存会が結成された。役員は会長一名、副会長二名、会計と庶務一名、それに年長者の評議員一〇名程度を置いている。なお、副会長のうち一名は、婦人会から出ている。練習は、保存会結成以後、公民館で行っている。

早乙女踊りの踊り手は、早乙女二名、道化

一名で、いずれも会員の内、年少者の男子があたる。早乙女は、絣の袷で前掛けを締め、赤縁白手甲・白足袋でゲンベーをはき、片たすきをかけて端折笠をかぶる。踊りには、白扇を開いて右手に持つ。道化は、はんてんに白股引をはき、赤縁白手甲・黒脚半・白足袋で、紅白の両たすきを背で蝶結びにする。なお、家から家への道中、道化には各家から祝儀や米を入れる袋を持った「袋担ぎ」が付き添う。

ムラ回りでは、踊り手一行に先立って、年長格の「先まわり」二名が訪ねて、「今年も早乙女踊りをやりますから、よろしくお願いします」とあいさつする。戸主からは、酒がふるまわれる。

踊りは次の三種があり、まとめて早乙女踊りといっている。

㈠　早乙女踊り　早乙女二名が横に並ぶ。白扇を開いて右手に持ち、歌と囃子につれて左から右に縦８の字に三回ずつ二度回しては、両手を広げることを繰り返す。

道化は、袋を担いで早乙女の間から登場し、戸主の前に進んで祝儀や米をもらう。袋を後に置くと扇子を早苗にみたてて植える真似などをする。

①10-5　先　回　り　早乙女踊りの当夜，踊り手一行に先立って年長格の者２名が名家を訪問し，戸主にあいさつをする。（小林）

(二)　小林甚句　早乙女・道化とも素手となり、一緒に踊る。振りは、まず左足から小さく一歩進み出て両手を胸の前で合わせる。次に、右足を大きく前に一歩踏み出すと同時に、両手を左下から右上に振り上げる。続いて、右足をさらに大きく一歩後に踏む間に、両手を下げながら左、右と振り、左足を引いたところで両手を腰の位置で保つ。これを繰り返す。

(三)　小林おけさ　道化は、ササラを持ち、早乙女の間を自由に動く。早乙女はやはり素手で、左足を踏んで両手左上に上げては手を打ち、次に右足を踏んで両手を右上に上げる。続いて、左足を前に踏み出しながら両手も左上に上げ、同様にして右、左と三歩前に進む。すぐ左足から二歩下がり、両手も左、右と振って戻り、左足を前にして調子をとりながら、両手の拳を二回合わせる。すぐ前かがみになって両手をたたき、次に後を向いて、手を後で一回たたいては、右足を前にして調子をとりながら拳を二回合わせ、さらに前かがみになって手を打ち合わせ、前に向き直る。これを繰り返す。囃子は、笛二名・締太鼓・三味線・鉦が各一名で、笛は交代で吹く。これらには主として年配者があたる。歌は、老若男女が総出で手伝う。

(一)　早乙女踊り

ヘドッコイ舞い込んだよナ舞い込んだ　千秋楽で舞い込んだ
お手掛け遥かと眺むれば　かやに搗栗のし昆布
年徳お棚を眺むれば　松に竹を飾られた
上には鶴が空遊び　下には亀が水遊ぶ

お座敷遥かと見てあれば　畳を千畳すかれた
千畳の畳の表は　備後表に高麗縁
お床の間遥かと眺むれば　掛け物三幅かけられた
一の間天照皇大神宮　二の間が春日大明神
三の間八幡大菩薩　お旦那遥かとみてあれば
おん田の神のお授けで　御子を三人持たれた
一番の申し御子は　お武家方になされた
お武家方にとっては　弓矢もつのがよいとな
二番め申し御子は　お百姓方となされた
お百姓方にとっては　鍬鎌とるのがよいとな
三番目の申し御子は　ご商人方になされた
商人方にとっては　算盤もつのがよいとな
お茶の間遥かと眺むれば　文福茶釜に金茶釜
茶碗に茶杓飾られた　お台所遥かと眺むれば
七つの釜を据えられた　次郎と太郎が釜の番
お馬屋遥かと眺むれば　七つの駒を立てられた
七つの駒の毛色は　一に黒駒二にかす毛
三にかわら毛四つ白　七つの駒を苗代に追い込んで

①10-6　歌い手と囃方たち　早乙女踊りの歌を右手の男女が唱和し，囃方が笛・太鼓で囃す。(小林)

次郎と太郎が代をかく　今日は日もよし種下ろし
下ろす種は何と何　備後にかるこに白早稲
下ろす種も萌えてくる　今日は日もよし種蒔きだ
蒔いたる種も育ちくる　今日は日もよし田植始め
苗取り上手に苗取らせ　次郎と太郎に苗背負わせ
おかめを頼んで田を植えろ　上の千刈り田もひと引きに
下の千刈り田もひと引きに　植えやれ植えやれ早乙女たち
植えてしまえばくろばづく　これが御家のお早苗振り
お暇願いやれお杉にお玉

(二)　小林甚句

〽だしだヤだしだは　甚句のだしだ
出すがよいとて　めったなもの出すな
〽高い山から谷底見れば　瓜や茄子びの花盛り
〽高い山から谷底見れば　やせた子守娘がぞろぞろ
〽何でやせたかと子守娘に聞けば　こぬか焼き餅日に三度

(三)　小林おけさ

〽おけさエ　おけさけさけさ　またおけさ
〽おけさエ　おけさ正直なら　嫁にも取るがノットノット
〽おけさエ　おけさ猫の性で　やれじゃれかかるノットノット
〽おけさエ　おけさ転んだよ　湯本の坂で
おけさ転びゃせぬ　やれ手をついたノットノット
〽おけさエ　おけさ転びゃせぬ　葦で目をついた
葦はかねよし　ヤレ目の毒だノットノット
〽ここで止めましょ　めでたくかしくノットノット

なお、早乙女踊りに続いて神楽があり、さらに旧年中に祝い事があった家では、それにあわせて「祝い込み」といっている寸劇を行う。これは即興の劇で、婚礼のあった家では「孫祝い」といって人形を抱いて出たり、嫁をもらう予定の家では、花嫁の姿で仲人ともども登場したり、養蚕家ではワラダを作って豊作を祈るなどがある。

地元の伝えによると、この早乙女踊りの由来は、江戸時代初期の慶長十年（一六〇五）に大凶作となり、困り果てた農民が豊作と家内安全を祈って、若い娘二名を早乙女に、男一名を道化役に仕立てて稲作を真似て踊ったことに始まるといい、明治初年ごろから女が踊ると不作になるといって、男が女装するようになったという。

この伝承は広く流布していて、その伝統の重みのために今日まで中断することなく受け継がれてきたのであるが、やはり前記のとおり記録の上から史実とするのは、現段階では無理がある。

早乙女踊りの歌詞や所作は、伊南川沿いに伝わる一連のものと基本は全く同じで、南郷村などと比べて、相違とい

えば左手で右の袖口を持たないことぐらいである。「小林おけさ」は新潟県から東北南部に流布している「おけさ」の系統で、県内では大沼郡金山町八町や耶麻郡北塩原村大塩のもちつき歌がその流れをくみ、歌詞・旋律とも酷似している。

①10-7　蚕養万歳　早乙女踊りに先立って行われる。緋の狩衣を着た太夫1名と思い思いの化粧をほどこした才歳数名からなる。興が乗って戸主から要望があると諸芸を披露する。（梁取）

梁取の早乙女踊りと蚕養万歳　只見町梁取に伝わる早乙女踊りを、他地区では地名をつけて「梁取の早乙女踊り」、地元では単に「早乙女踊り」あるいは「早乙女」という。

小正月の旧暦一月十四日から十五日にかけて、梁取地区全戸の約六〇戸を巡った。十四日の午後四時ごろに踊り手の家で衣装を整え、まず区長宅、永代区長宅で踊り、これより各家に舞い込み、翌日の午前七時前後、大雪の年などは同九時ごろに成法寺で踊り納める。各家では、藁沓のゲンベーを抜いでオメエで踊る。

これが昭和三十年ごろから新暦の一月十四日となり、現在は全戸を巡ることはなくなって区長宅と班長宅を一〇軒、それに厄年や新築・婚礼のあった家だけとなった。

組織は、かつては神楽と同じく若連が継承し、若連は大正年間から青年団と改称した（「梁取の神楽」参照）。

練習は十四日直前の二、三日間、有志の家を借りて夜間に行い、師匠には前年に踊った者があたった。

芸能の構成は、「蚕養万歳」「早乙女踊り」「手踊り（甚句踊）」からなる。

万歳は男女で演じ、人数は決まっていないが、数名から一〇名程度のことが多い。一名が太夫で他はすべて才蔵の役となる。太夫は緋の狩衣に黒のたっつけ袴で、左右に日天を配した烏帽子をかぶり、鼓を持つ。才蔵は、はんてんを着て柄物のたったけ袴をはき、頭きんをかぶって、特に女子は思い思いの化粧をする。

早乙女踊りは、早乙女三名、道化

①10-8　早乙女踊り（上）・歌い手たち（下）　蚕養万歳の後，入れ替わりに早乙女が舞い込む。途中から道化が繰り出して農作業の有様を演じる。歌い手に子どもたちや村人が自由に加わる。（梁取）

二、三名による。早乙女は入団間もない男子の女装で、長袖の袷に広幅の帯と前掛けを締め、赤縁白手甲・白足袋・ゲンベーをはき、片たすきをかけて端折笠をかぶる。古くは入団者も多かったため一年で交代でしたが、現在は二年続くこともある。道化はやや年長者で、シャツに股引きの農作業着に、ミノと笠をつける。手踊りは早乙女が踊る。

踊り手の一行に先立ち「水見（みずみ）」といって、団長と副団長の二名が祝い袋を持って家毎に訪ね、祝儀や米一升をもらう。最初は「蚕養万歳」、続いて「早乙女踊り」となる。

(一) 蚕養万歳　「天王出し」といわれる最初の部分を太夫が鼓をかかげてうたい、その後を全員で唱和する。「袋担ぎ」が二、三名について歩き、祝儀や米をもらえばこれに入れる。祝儀によっては、流行の歌などに愉快な振りを付けて披露する。

(二) 早乙女踊り　早乙女三名が横に並ぶ。白扇を開いて右手に持ち、縦8の字に左から右に三回、同様に右から左に三回、それぞれ回しては両手を広げることを繰り返す。道化はその家々で、米作りの一連の過程をかなり自由に模擬的に演じていく。かつては各家の入り口に農具を置いたので、クワがあれば耕し、手代棒（てじろぼう）があれば田をならし、荷縄（になわ）があれば田植えの縄に見立てて張り、雪囲いのワラを取っては苗に見立てて植えるなどである。現在は、クワや手代棒・馬鍬（まぐわ）などを作ってあり、持ち込んでいる。

(三) 手踊り　「甚句踊り」ともいう。

早乙女が素手となって踊る。左足を前に踏み出しながら、両手を下から上に打ちつけて上げ、さらに右足を前にして両手と一緒に、左右正面と振る。右足を一歩後ろに引きながら両手を腰の位置で保ち、左足を引いて両手を下げる。これを繰り返す。

囃子に用いる楽器は、現在締太鼓一個のみで、歌は団員全員に村人が自由に加わる。かつて胴太鼓と締太鼓各一個に、笛も用いていた。

(一) 万　歳

〽そもそも御家繁盛蚕養繁盛と　祝いを祈念奏し奉る
千代御万歳と（天王出し）
世もよし日もよし蚕養もよいし　蚕養にとりては美濃の国
宇野原郷や宇野山口で　とめたる蚕種はいよいよ蚕種
伊達崎伏黒福島蚕種　三所の蚕種を皆買い集め
一掃きはいては千両蚕　二掃きはいては万両の蚕
三掃き四掃きとなでおろす　さらばこの蚕に桑でも進上
桑取る子ども衆にゃ駒下駄履かせ　前垂れたすきでしょなしょなと
桑の若萌えよらりとたゆみ　御家様にと積み込んで
元葉をはねたりうら葉をはねたり　中のよいとこ茎揃（そろ）え
黄金の包丁御手に持ちて　しゃりしゃり細かに刻まれる
刻みし蚕をば手で揉（も）みほぐし　あの蚕にさらりやこの蚕にさらり
さんざばらりとかけ回る　にわのおきふし何事のうて
さらばこの蚕にまぶしを進上　かけしまぶしに皆のぼりて

これより南は松林　松の小枝をよらりとたゆみ
糸繭千石種千石　繭山積んで誠にめでとう候へける

(二)　早乙女踊り

「小林の早乙女踊り」とほぼ同様で、「…これが御家のお早苗振り」で終わる。

(三)　手踊り（甚句踊り）

へ揃たヤ揃たは踊り子が揃た　秋のヤ出穂よりまたよく揃た
へ踊り踊るなら品よく踊れ　品がよければササ嫁に取る
へここで止めましょ　めでたくかしく

梁取の早乙女踊りの伝来については伝えていない。基本的には町内の小林や小川と同じである。ただ、「蚕養万歳」が対になって行われていることが特色である。

なお、当地では明治年間まで早乙女はその名の通り女子で、以後男子が女装してあたるようになったという。

小川の早乙女踊り

只見町小川は、戦前まで五八戸であったが、現在は分家も増えて九一戸である。ここでも他地区では地名をつけて「小川早乙女踊り」といっているが、地元では単に「早乙女踊り」「早乙女」で通っている。

踊りは、小正月の旧暦一月十四日から十五日の朝にかけて、小川地区全戸を巡る。最初は区長宅で、それより下から

ら上に進む。各家では、ゲンベーのままオメエに上がり、当主を始めとする家族と、神棚を向いて踊る。オメイの隅にある大黒柱にはダンゴの木が飾ってある。

かつては、男女とも会員とする「若い衆」によって管理された。若い衆は義務教育を卒業して加入し、二五歳で退いた。役員には、若い衆頭一名・副頭一名・会計一名を置いた。これが大正年間から青年団と改称し、団員の年齢は同じであるが、役員は団長・副団長・庶務・会計各一名となった。

踊り手のうち早乙女は新人の女子会員で、四名ずつ二組作るため、翌年には八名以上の新入者がいないと二年間踊ることになる。道化は芸達者な男子があたる。

なお、昭和五十四年に全戸加入を原則とする「小川早乙女踊保存会」を結成し、役員には会長・副会長・事務局長・庶務・会計各一名・監査二名・幹事一一名を置いて現在にいたっている。

早乙女踊りは、早乙女四名と道化一名による。早乙女は、袷にユッコギ（もんぺ）をはき、両たすきを背で結び、紫のおこそ頭きんをつけて造花をつけたスゲ笠をかぶり、赤縁白手甲・白足袋でゲンベーをはき、扇子を持つ。道化は普段の農作業着となる。

①10-9　小川早乙女踊りの衣装　保存会結成後は長襦袢の上に絣のハンテンを着るようになり一層華やかな出で立ちとなった。

踊りに先立って、「先まわり」といって役付き二名が舞い込む家を訪ね、「おめでとうございます。早乙女踊りが来ますのでよろしくお願いします」とあいさつをし、祝儀や米をもらい歩く。このあと早乙女が舞い込む。早乙女は二組あり、先の組が一軒おきに巡り、後の組が残った家に舞い込んで行く。道化は、エンブリで田をならすしぐさや田植えの真似を愉快に演じる。

囃子は太鼓一個で、会員の中堅が打ち、歌は会員多数のほか、地区の老若を問わず手伝う。

この早乙女踊りは、明治二十年と同二十二年に、小川にそれぞれ婿養子に入った山中重太（慶応二年生）と山中染吉（慶応元年生）が、生地の当町小林のものを伝えたもので、それまで当地では行われていなかったという。

なお、早乙女の前で演じる田植えの所作は、明治三十年代の後半には既に行われていたと伝えていて、そのしぐさは、梁取地区と比較して素朴である。

三　歌舞伎

人々を魅了した歌舞伎芝居

県内で歌舞伎は、「地芝居」「習い芝居」などといわれて、江戸時代末から行われていたが、特に明治から大正にかけては県内各地に広まった。

南会津郡檜枝岐村の「千葉之家花駒座」は江戸時代後期からの一座で、鎮守社の境内にある歌舞伎舞台は焼失して明治三十年代に再建したものであるが、農村舞台の典型的なものとして、国の重要有形民俗文化財に指定されている。また、同郡伊南村大桃の駒嶽神社の境内にある歌舞伎舞台も国の指定で、舞台が複式二重の堂々たるものである。ただ、地元の人々によるいわゆる地芝居は明治四十年までで、以後行われていない。

このほか会津地方、ことに南会津郡一円や大沼郡昭和村などの山間地では、神社の境内に舞台を設け、あるいは拝殿を利用するなどして盛んに行っていた。

なお、現在、県内で檜枝岐村以外で歌舞伎を演じているのは郡山市中田町柳橋だけで、かつては集落ごとに演じて芸を争っていた。ここにも江戸時代末の衣装や台本が残っているので、すでに明治以前から行われていたことは確かである。

朝日座の歌舞伎

只見町小川字関野の山中正馬（昭和三十二年没）を最後の座長とする朝日座は、当地方にあってはよく知られていた。

現在に残る資料によると、狂言は「安達原（奥州安達ケ原）」「阿波鳴門」「寺小屋（菅原伝授手習鏡）」「千本桜（義経千本桜）」などが記されて、役者には市川直壽・片岡茂一郎・澤村清四郎・澤村善壽・澤村つる子・市川磯之丞・浅尾正十郎・市川あき

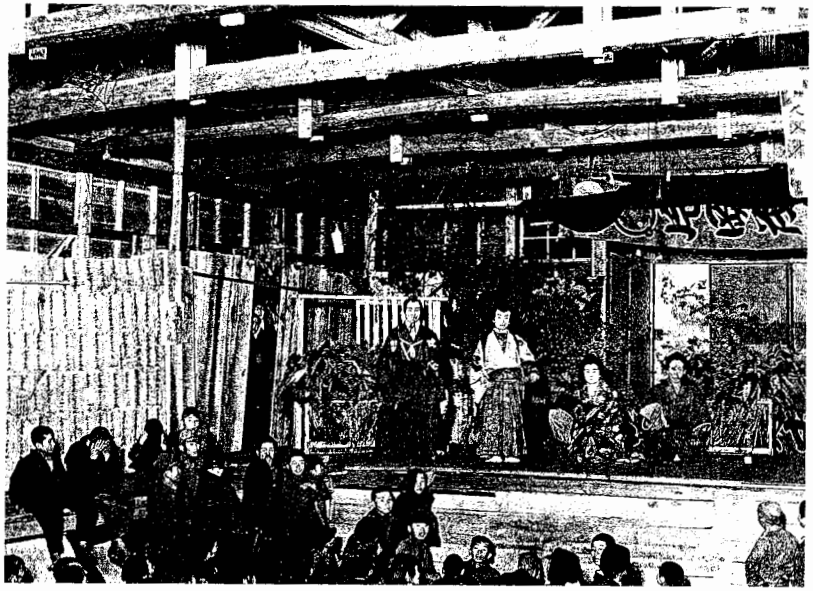

①10-10　**朝日座歌舞伎**　朝日村の有志が結成した歌舞伎芝居集団・朝日座は各地の祭礼のよびものとして，のがせない存在だった。写真は昭和15年ごろ上福井にあった乾繭所での公演。

子・澤村忠比良・澤村喜美蔵・澤村幸昇・市川寅壽などが名を連ねている。太夫元は関野屋とある。

これらのうち現在までに判明しているのは、直壽は福井の五十嵐家、茂一郎は楢戸の横山家、清四郎は福井の五十嵐家、正十郎は小川の中山家、忠比良は黒谷の尾形家、幸昇は黒谷入の船木家、寅壽は長浜の酒井家の先代または先々代の当主である。

また、昭和九年の大凶作にちなんだ創作歌舞伎「南山朝日廼石碑」も、同二十二年に当時の黒谷青年団が行なっているなど、同三十年ごろまでは継続していた。

①10-11　布沢八幡神社と歌舞伎舞台　布沢の若宮八幡神社は歌舞伎舞台を兼ねた珍しい社である（上）。その舞台部分の内壁にはここで歌舞伎を演じた年代や演者の落書きが数多くある（中）。また，歌舞伎の役者絵が掲げてある（下）。ともに当時の隆盛をものがたる資料である。

布沢八幡神社の舞台と歌舞伎　旧明和村の鎮守であった当町布沢の若宮八幡神社の社殿は、歌舞伎舞台を兼ねて建立されたもので、参道につながる入り口は社殿の右寄りに付けられた珍しい造りである。

間口七間、奥行き四間の社殿のうち、いわゆる拝殿は向かって右の間口三間で、左の同四間が舞台となっている。その中央よりやや奥に、二間と一間の二重舞台がある。

舞台の板壁には、演じた一座の名や年月などが書かれ、役者の写真も張られている。いくつかを上げると、「昭和四年拾月拾一日　勝川梅芝一座（同年旧八月拾九日付のものもあり）」「大黒座一行　昭和拾七年九月八日」「昭和廿五年九月十四日　中村波右門一座　主催布沢青年団」「昭和廿六年九月十五日　市川百々枝一座　祝講和記念」「昭和二十九年　中村波左衛門一行」「昭和三十年九月二日　清水朝子一座来る」「祝豊年　昭和参十二年九月十三日　若水照代一座」のほか「三桝京昇一座」「中村十九之助一座」「森田劇団　関歌助」なども見られる。したがって、ここでも昭和三十二年ごろまでは主として青年団が主体となって各地の一座をも招いていたことがわかる。

第二節　民　謡

生活に根ざした歌　民謡の種類はきわめて多く、歌そのものも時代とともに変化していくため、まだ定義も分類も必ずしも定まってはいないが、ここでは民謡は「民衆の間に自然に生まれ、それが伝承していくうちに、その民衆の生活感情や風俗習慣が素朴にうたいこまれた歌謡」として、その範疇に入るものを上げることにする。

〈沢流し歌〉

サナガシといって、只見川や伊南川で木材を流して運ぶときにうたわれた仕事歌である。全員が鳶口を持って大木に引っ掛け、音頭取りが歌い出すとほかの全員が唱和しながら力を揃えて引く。歌のテンポは三種で、始めはゆっくりで、次第に速くする。

新潟から来た筏師や人夫が伝えたものというが、同系の歌は「木遣り歌」ともいって、県内では会津地方と中通り地方の南部で比較的よくうたわれていた。

〔ホーラホーラ　コイツァ山太郎かーヤンサーコラショ　ヤンサーノコラショ
ホーラホーラ　でっかいとても　恐れしゃんすな　ヤンサーノコラショ
ヤンサーコラショ〕（以下同様に繰り返す）

〽ホーラホーラ　一寸ずつでもヨ　十出りゃ百だヨ
ホーラ　この丁もお別れだ　ヤンサーノコラショ
ホーラ　あの娘も　お別れか　ヤンサーノコラショ
ホーラ　流れ　流れて　ヤンサーノコラショ
ホーラ　着いたる　この丁は　ヤンサーノコラショ
〽ホーラ　只見の町とは
ヤンサーノコラショ　ヤンサーノコラショ　ヤンサーノコラショ
あの娘可愛いや　ヤンサーノコラショ　ヤンサーノコラショ
あの娘可愛いや　ヤンサーノコラショ　ヤンサーノコラショ

（只　見）

〈馬　子　歌〉

越後吉ケ平の馬子が八十里峠を越えるときにうたっていた歌が、当地に伝えられたものという。そのため「八十里馬子歌」ともいっていて、のち酒宴などにもうたわれた。現在、伝承者は極めて少なくなった。

〽イヤーエー　朝ははよ出て　峠を越えてヨ
八木沢お兼の　顔見たや　ハイーハイ
〽八十里越えれば木の根が枕　落ちる木の葉が夜具布団
〽朝のまぐさをやる手を休め　今日はどの娘を連れて越す
〽ブナの横手は馬でも越すが　小松横手は恐ろしや
〽お前来てみろ会津の山に　雪が降りますはよ三度

（只　見）

〈盆踊り歌　(一)〉

当町塩沢の盆踊りは、八月十四日から十六日にかけて塩竈神社の境内で行われる。囃子は大太鼓・すり鉦・笛による。町内の盆踊りの歌の多くは次に上げる口説き調であるが、当地の歌は越後魚沼の系統を引くものといわれ、明治年間に特に盛んであった。

〽可愛ヤーあの娘に　謎かけられて
解かざなるまい　裾の帯ヨ
〽今宵一夜の浦島太郎　開けて悔しい玉手箱

〽昔馴染みとつまずく石は　憎いながらも振り返る
〽姉こ内股で熊の子昼寝　せがれ鉄砲持って打ち止めた
〽踊り踊るなら品よく踊れ　品のよい娘を嫁に取る
〽今年ゃ豊年だよ穂に穂が咲いて　道の小草に米がなる
〽盆の十六日にゃ茄子の葉も踊る　子持ちおなごも出て踊れ
〽わたしゃ若い時には袖つま引かれ　今は孫に手を引かれ
〽わたしゃ野中の一本杉よ　風のふくたび気（木）がもめる
〽音頭頼まれてわしゃ恥ずかしい　恥ずかしながらも音頭とる
〽櫓太鼓は冴えゆくばかり　森の二人は泣くばかり
〽遠く離れて逢いたい時は　月が鏡となればよい
〽うたい踊れよ叩けよ太鼓　月の世界にとどくまで

（塩　沢）

〈盆踊り歌　(二)〉

当町黒谷では、八月十四日から十六日にかけて八所神社境内で行われる。運営は青年団があたる。九月の秋祭りには豊年踊りとしても行われる。囃子は太鼓一個のみで、小太鼓や笛は用いない。

小林・大倉・只見・叶津なども同系統の歌である。『朝日小学校郷土誌』に「七月十四、五、六日所謂盂蘭盆ニシテ、十三日夕ヨリ迎え火ヲ焚キ、新仏ノ家ニテハ灯籠ヲ吊リ、十四、五ノ両日ハ墓前ニ松ヲ焚キ故人ノ霊ヲ弔フ。大正十三、四年頃ヨリ田島ノ踊ヲ輸入シテ盆踊ヲナス」とあり、この系統の歌は、大正末期に田島町から伝えられたようで

ある。

〽一にかっこ花　二にかきつばた
三に下がり藤　四に獅子牡丹
五に稲の花　六つ麦の花
七つ南天　八つ八重桜
九つ小梅の花　十でさも揃った
わしもよくよく　声枯れました
音頭譲ります　次なる方へ
音頭頼まれて　わしゃ　恥ずかしい

（黒　谷）

〈祝　い　歌〉

あらゆる祝儀にうたわれる祝い歌。語り物風な長編の歌詞で、類歌は少なく珍しい。

〽めでたい座敷で扇をもらい
開いて見たれば千年生きたる鶴の絵と
万年生きたる亀の絵と
鶴と亀とは昔から　昔古人のたとえもの

（叶　津）

①10-12　盆　踊　り　旧盆の３日間はどこの集落でも広場にやぐらを立て，老若男女が集まって深夜まで踊りに酔いしれた。（写真は昭和11年ごろの只見ますや旅館前）

第三節　わらべ歌

遊びを演出する　わらべ歌　古代にもわらべ歌はあったと思われるが、文献で見ることができるのは、ほとんどが動植物か天体気象に関するものである。子供の集団での遊びの歌が生まれたのは、近世になって庶民の生活も向上し、子どもの人格も認められるようになってからであろう。

わらべ歌も時代とともに姿を変え、新しいものも生まれているが、ここでは「子どもたちの集団生活の中から自然に生まれ育ち、今日までうたい継がれてきたもの」と定義して、これに含まれるものを上げてみたい。

〈子　守　歌〉

子守奉公に出された子どもが、身の不幸を嘆きながらうたう子ども口説(くどき)で、このような数え歌形式のものは県内はもとより東北地方に広く流布し、類歌も多い。守子(もりこ)は、小学三、四年のころから出されることが多く、キドコロ（物置）のワラ布団で寝た。冬は、石をイロリの火で焼いて温め、これをぼろ布に包んで暖をとった。農繁期は、早朝から夜遅くまで背負ったままで、その苦労は想像以上のものであった。

〈新発田子守子の口説ごときっきゃれ

一にいじめられ　二に憎まれて
三にしゃべるとて　四に叱られて
五にごきはし　洗わせられて
六にろくなもの　食わせられず

七にしめし（おむつ）まで　洗えとおっしゃる
八にはっとばされ　涙をこぼし
九に苦をして　わが身をやつし
十でところを　追い払われた

〈手まり歌〉

手まりを当地では「てんまり」といい、その遊びを「てんまりつき」という。古くは、ゼンマイの綿を芯にして木綿の屑(くず)糸を丹念に巻いたもので、色糸でかがることもした。この手まりは弾まず、縁側で単につくだけの単純な遊びであった。ゴムまりは大正になって入り、それ以後遊びも複雑になった。県内では類歌の少ない珍しい歌。

〈あらみごとや高田のお城　城は白金八つ棟造り
大木柱にお船と書いて　船はりょうりょうかめりょうりょう
東に如来は善光寺　月に三度のおびとかせ[1]開く
開く緞子(どんす)[2]の袖口見やれ　花がちゃんかりんか　鉦(かね)ちゃんかりんか
さいわいせと五〇ついた　お貸し申しずこいとさん
いっちょのお貸しとなりました
（只　見）

〔注〕(1)　「おびとかせ開く」は「お御簾(みす)も開く」の訛伝(かでん)か。　(2)　「開く緞子」は「開く道着」の訛伝。

第四節　遊戯

子供の遊び、すなわち童戯の分類も学術的にまだ定まっていないが、ここでは前記を除いた歌の伴わない遊びを、「軒遊び」「外遊び」「辻遊び」に分けてあげてみる。「軒遊び」は屋内やその周辺で玩具を用いて遊び、「外遊び」は野外での集団での遊び、「辻遊び」は広場などで競争などが加わる遊びである。

〈軒遊び〉

腕押し　二人が手を握り合い、相手を倒す。

脛押し　互いに片足をだして、脛どうしで組み、倒し合う。

手ぬぐい引き　手ぬぐいの両端を結んで輪にし、二人が腕に通して引き合う。

耳っ引き　耳に糸の輪をかけて、二人で引き合う。

木っ端ぶち　手を開いて出し合い、下の者が上にある手をたたく。たたかれれば負けとなる。

石なごぶち　小石を数個投げ上げ、手の甲に載せる。数回行って合計を出し、数の多い方が勝ちとなる。

ぱったた　はがきを縦に二つに切り、これを正方形に折る。範囲を決めて、ぶつけて出すか、ひっくり返すと勝ちになる。

ずいごまいご　ビッキッパ（オオバコ）の花茎をとって「ずいごーまいごー　からまいごー　隣のばんば負けやった」といいながら互いにすり合わせ、切れれば負けとなる。

竹ら　タケかハゼの古いもので、長さ一七センチ、幅一・七センチほどの板を四枚作り、これの持ち方を変えて遊ぶ。おとし・のせ・あや・たち・さき・やち・のぼり・けいし・ねじり・まくら・せんじゃ・むこ・よめ・しゅうと・やまの一五種がある。

風車　ホオノキの葉で、風車を作る。

笹舟　アシの葉を用いて舟を作り、川に浮かべる。

笛　スカッポ（イタドリ）の軸で笛を作る。

草笛　アシの葉やナンテンの葉で作る。

〈外遊び〉

コマまわし　ぶっつけコマもあった。主として男の遊びである。

①10-13　竹ら遊び　4枚のタケの板を手に握り，持ち方を変えて遊ぶ。遊び方を解説する塩ノ岐の古老たち。

輪まわし　桶のたがや自転車のリームを、タケか針金の棒で押し回す。
竹馬　「サンギャシ乗り」という。奥会津地方にはタケが自生していないので、細い木を用いた。
どっぽ掘り　「どっぽ」とは落とし穴のこと。
縄っぱね　縄跳びで、縄を回してくぐるか、ゆらして跳ぶ。
棒ぞり　棒一本を脇の下にかかえ、雪の坂を滑り降りる。
すべっとう　ゲンベーのまま、雪を固めた坂道を滑り降りる。
杉っ葉ぞり　スギの葉を腰の下に敷いて、坂を滑り降りる。

〈辻遊び〉

牛っ引き　帯の両端を結んで輪にし、二人が向き合ってともに帯を首にかけて股を通して引き合う。米つきの後などによく遊んだ。
棒押し　もっこ棒などを使い、互いに押し合う。
刀作り　ヤナギやクルミの木の皮をはぎ、削って刀をつくり、これで切り合う真似をする。
マルッパネ　広場に直径数十センチの円を多数書いておき、石を順に入れ、入れば進む。
棒打ち　初めに棒を立てておき、これに別の棒を投げ立てて倒す。雪の上でよく遊んだ。五寸くぎを用いることもある。
雪玉つぶし　大きな雪の玉を作っておき、これに雪を丸めて投げつけて壊し合う。

（懸田　弘訓）

第一一章　民間説話

第一節　郷土の伝説

一　風土と伝説

場所や人物・事物と結びつく伝説　民間説話を構成しているのは伝説・昔話・世間話の三種で、そのうち伝説は具体的な場所・人物・事物などと緊密に結びつき、地名や物語の起源説話・社寺の縁起などの形をとり、それが歴史的事実であるとして語られる。そういう意味で伝説は風土と密接にかかわっている。

〈弾正の泣き曽根・鞍懸の岩〉　大字福井字勝蔵山ノ山頂ニアリ。往時勘解由ノ孫弾正ナルモノ、伊達政宗氏ニ攻メラレ、止ムヲ得ズ山ヲ越シ逃レントセシ時、山頂数間ノ間一草一樹モナク、恰モ馬ノ背ノ如ク、左右ハ断崖絶壁ヲナシ、人馬共ニ進ムヲ得ズ。進退谷リ、馬ノ鞍ヲトキ、岩頭ニ之ヲ懸ケ、声ヲ放チテ泣キタリトカ。後世此所ヲ弾正ノ泣曽根、其ノ岩頭ヲ鞍懸ノ岩ト言伝フ。（稿本「朝日村郷土誌」）

この伝説は勝蔵山の地形と歴史とを結び合わせた説話で、「勘解由ノ孫弾正ナルモノ」と具体的な人物を挙げて、しかも「伊達政宗氏ニ攻メラレ」とあり歴史的な時代設定がなされている。逃れようとした弾正は山頂で進退に窮し、岩頭に鞍を懸けて号泣した、とあり断崖の地形にこじつけている。このようにこの説話は伝説の指標たるべきあらゆる要素を具備している。以下に示す郷土の伝説もすべてこの条件を備えており、風土にしっかりと結びついているの

である。

動植物の変化　伝説には、もう一つの大きな特徴がある。それは動物や植物がときには人間に身を変えて出現し、人語を話したり、人間社会において生活したりすることである。また、神や仏も顕現して、人間と対話したりもする。一方、前生は人間だったが、今生において動物や植物、あるいは神や仏に化したという逆転現象もあり、これが事実ないし真実として伝承されつつある。

〈松ケ崎の亀石〉　寄岩集落の南方二キロメートルばかりの所に梨ノ木平という高台があって、ここに昔寺があり、その下に五、六〇戸の人家があったという。そこから只見川に沿ってさらに約一〇〇メートルさかのぼると大畑沢の出合いとなり、この沢を越えて数百メートルの所に松ヶ崎がある。行く手には屏風岩がそそり立ち、その下は深い淵をなしていた。人よんで青淵といった。この青淵に淵の主の大亀が棲んでいた。

只見川の流れの中ほどに大きな岩があって、普段は水面から一メートルほど岩肌をのぞかせていた。天気のいい日は、この岩の上に亀がはいのぼって甲羅干しをしていた。いつのころからか、土地の人々はこの大岩を「亀石」とよぶようになった。ある日のこと、この亀石の上で亀が甲羅干しをしていると、屏風岩の上から思いがけなくこけ落ちて来た雪崩に襲われ、大けがを負ってしまった。そこで、梨ノ木平の寺の住職の情けにすがって傷を癒そうと考えた亀は、若者に化身して寺を訪れた。

一方、住職は突然訪ねて来た若者のいたいたしい姿を見て気の毒に思い、治るまで寺で世話することにした。そこで若者は住職に、「私が全快するまでは鐘を突かないでください」と願い、住職はその願いを入れて、鐘を鳴らさなかった。ところが、そうこうしているうちに彼岸の中日を迎え、どうしても鐘を鳴らさなければならなくなったので、約束に反して鐘を突いた。

鐘が鳴ったので集落の人々がおおぜい寺参りにやって来た。若者は醜い姿を人々に見られるのを恥じて寺から姿を消してしまった。すると、晴れわたっていた空がにわかにかき曇り、暗闇となって雷鳴がとどろき、どしゃ降りの大雨となって何日も降り続いた。そのため只見川の水が氾濫し、梨ノ木平の人家といわず寺といわず一つ残らず押し流してしまった。この大洪水こそ白髭水とよばれる洪水で、白髭の翁が大きなタライに乗って流れ下ったという。かの亀石も今は滝ダム湖の湖水に没してしまった。

（寄岩　長谷川ミサヲ談　明治三十九年生）

この伝説も地形や幻の梨ノ木平集落ならびに寺を結びついている一方、動物が人間に化身して寺に身を寄せたという変化譚を連結させている。人間との交渉を語る伝説では、人間が約束を破りタブーを犯したことにより破局を迎えると語るのが定石となっている。

二　高倉宮外伝

貴種の流浪　貴種の流浪譚はロマンを秘めた伝説であり、人々の心を魅了してやまない。高倉宮以仁王は、後白河天皇の第二皇子でありながら、親王の宣下が得られず王にとどまった悲運の皇子であった。青史によると高倉宮は治承四年（一一八〇）四月、源三位頼政の勧めで平氏討伐の令旨を発して兵を挙げたが、平知盛らの追撃を受け、宇治平等院で流れ矢に当たって戦死したことになっている。ところが、『高倉宮御伝記』その他の資料によると、宇治川の合戦において敗北を喫しはしたが、足利又太郎忠綱という武将の情によって命が助かり、越後国小国の城主右馬頭頼光を頼みとして落ちられ、南会津郡に入った。その後、地方の武力集団の攻撃に遇いながら

郡内を転戦したが、遂に黒谷において敵の大将の首級をあげ、郡内各所に多くの足跡を残しているのである。また、その古跡が寛文年間（一六六一～七二）に成り享和三年（一八〇三）に増訂を加えた『新編会津風土記』の記載するところとなっているのである。

二つの重要拠点

高倉宮伝説には二つの重要拠点がある。それは下郷町大内の高倉神社と只見町楢戸のかつての修験院・龍王院とである。大内の鎮守・高倉神社は、明応九年（一五〇〇）に記したという『勧進帳』に記載の「高倉大明神旧記」によると高倉宮の霊を祭ったとあり、いまに里人の祭りを受け、土地の旧家が『高倉宮御伝記』一巻を所蔵している。

楢戸のかつての修験院・龍王院は『高倉宮御伝記』によると、長浜の唱ケ崎の合戦の際に高倉宮一行の本陣をつとめ、かつ宮の落ち着き先である越後国小国城まで供奉するなど最後まで忠義を尽くしているのである。

高倉宮御伝記

『御伝記』中の龍王院は、現存する龍蔵院の前身であって、この龍蔵院には『高倉宮御伝記』はじめ、『高倉宮御前ノ霊社縁起』と高倉宮下賜と伝える品を所蔵されている。

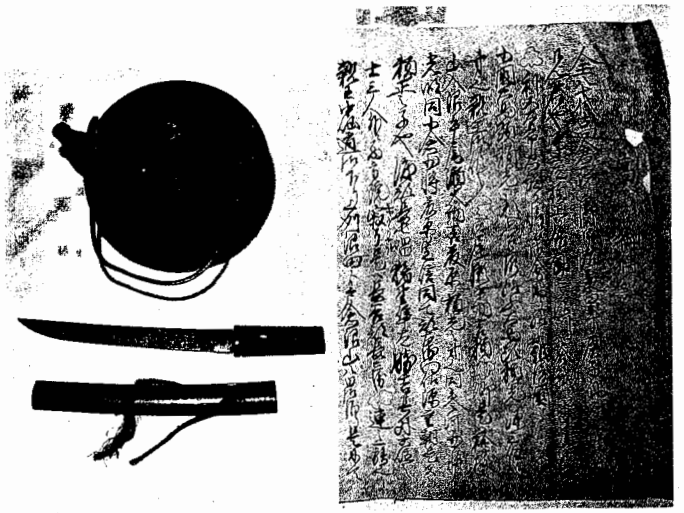

①11-1　高倉宮御伝記（右）・下賜品（左）　御伝記は渡部唱手記を安政6年に書写したもの。下賜品は宮が使われた湯釜と紅梅姫の遺品という短刀。（楢戸　山崎行弘氏蔵）

『高倉宮御伝記』は、高倉宮に随行した忠臣・渡部長七唱によって筆録された形をとっており、その本文は本巻付編に掲載したので参照されたい。

宮の足跡・事跡

治承四年、高倉宮以仁王は源頼正の勧めにより諸国の源氏を糾合して平氏討伐を企てたが、事発覚して敗北し、頼正の弟たる越後国の小国城主・右馬頭頼光の許まで落ち延びようと忠臣・従卒・僧侶からなるお供らとともに中仙道をくだり、上野国沼田から尾瀬沼へと駒を進めている。その日は治承四年七月八日のこととなっている。そして沼山峠から南山御蔵入の地に足を踏み入れているが、その先の足取りと主な事跡と簡単になぞってみよう。

七月八日　尾瀬中納言卒去（死亡）、尾瀬沼上に葬る。上野国戸倉沼山泊。

九日　南山御蔵入郷檜枝岐に下る。燧ケ岳麓の沢にて参川少将卒去、ここに葬る。参川沢の名起こる。檜枝岐村司・嘉慶所二泊。

十一日　大桃村長・九郎右衛門所泊。小倉少将定信足の病にて滞留、法師となり、後に大桃山の瀧岩寺住僧となる。（注『新編会津風土記』に瀧巌寺跡の記載がある）

十二日　尾白根・権蔵所泊。白髭の翁となって守護し給う上州一ノ宮大明神をこの地に祀り、杉岸沢と改名。

（注　尾白根村は杉岸村と改め、杉岸村に一宮神社を祀り、この地名も宮沢村とよぶようになった）

十三日　大新田村・権八所で昼休み。談話の上、田島から関山・高田を経て津川へと通行すべく道順を定める。入小屋・多門所泊。（注　関山は現大沼郡会津本郷町の一字名）

十四日　田島・弥平治所泊。

十五日　倉谷・三五郎所昼休み、山本村司・戸右衛門所泊。一同一日逗留。十七日、高峰峠大風にて引返す。柳

津の石川冠者有光が二百騎ばかりで押寄せるが、高峰峠にて火の玉に遇い兵を引く。火玉峠の名起こる。

十八日、高倉大明神を祀る。戸右衛門所都合四泊。

十九日　戸石村・五郎兵衛所泊。

二十日　馬頭小屋・藤助所泊。（注　馬頭は現田島町高野の一字名）

二十一日　針生村・七兵衛所泊。

二十二日　大峠にて宮駒を止める。駒止峠の名起こる。入小屋・多門所泊。

二十四日　多門玉の色なる杜若を御覧に入れる（宮の詠歌、『新編会津風土記』には「みちのく（陸奥）のみなみ（南の山）のやまのたまつばき　とふひと（問ふ人）あらばいな（宮＝伊東）とこたへよ」とある。また、ここを椿弥とよび、昔はツバキの古木があった由を記している）。沢口を山口、稲場村を宮床、井戸沢を境（界）と改名。井戸沢村司・十郎右衛門所泊。尾岐在住の桑丹和尚より大寺の恵日寺へ宮到来を注進。一同来たりて宮の機嫌をうかがう。ここに三島大明神を祀る。十郎左衛門所七泊。

八月一日　長浜村・淡路所泊。界村・十郎左衛門女房飛脚をもって有光勢が下中津川まで押寄せていることを注進。宮を楢戸村・龍王院へ供奉する。夜七つ時、長浜・淡路所を有光勢が攻めて合戦となる。渡部長七唱が有光の首を打ち、有光勢総崩れとなる。唱ケ原に戦死者を葬り塚を築く。淡路一寺を建立し、寂了住持となる。

二日　有光の首を楢戸沢の下の山に埋める。叶津村司・讃岐所泊。

三日　龍王院はじめ村々の司・叶津の屈強者が供奉して八十里越えをする。猿縋ケ平に仮御殿を構え宿泊。

四日　越後国吉ケ平・吉蔵所泊。

五日　蒲原郡加茂の社前にて、宮は小国城主と対面、小国城に入る。七日最後まで供奉した龍王院・小川権蔵暇をたまわる。

宮の一行は盛夏の二五日間ほどをかけて、南会津郡内をほぼ一巡し、八十里越を経て越後入りしている。氷玉峠から関山・高田を経て津川へと向かうつもりであったが、柳津の石川冠者有光勢に行く手を阻まれて大きく迂回し、長浜・楢戸へとやって来てここで有光勢の攻撃を受けるが、淡路ほか長浜・黒谷・小川住民のめざましい活躍によってこれを討つという顚末である。

御伝記拾遺物語　高倉宮ゆかりの楢戸の修験院・龍蔵院所伝の『高倉宮御伝記』に記された宮の足跡事跡は右にみてきたとおりであるが、これには別本の類があるとみえて、『新編会津風土記』は右にない説話を収めている。また、口伝の類もまだかなり伝承されているのである。

檜枝岐村には「宮清水」とよぶ湧泉があって、宮が水をむすばれたのでその名があるといっている。さらに、宮は足を痛む小倉少将を大桃（現伊南村の大字）に止めて行くが、舘岩村木賊の方には師高・師保の兄弟が深手を負っていたので、「木賊にいい湯があると聞くから湯治して来い」といって遣わした。ところが、兄弟とも木賊の地で果ててしまったので墓印として二本のマツを植え、それが生長して「二本松」とよばれるようになった。また、宮の一行が木賊に赴き、室山熊野権現社に神鏡とキキョウの花とを手向けられ、湯浴みなされたという伝承がある（『舘岩村史　第四巻民俗編』）。

中山峠の麓竹杖原にかかる伝説は次のとおりである。（かっこ内送り仮名を筆者付す）

〈竹杖原〉　（前略）昔高倉宮此処を過ぎ、路次の梗渋に苦（し）み疲れたまひしかば、村翁あはれみまゐらせて、道の傍なる小柴栗とて枝間に実をはさめる樹をきり、竹杖に代（へ）てす、めしが、宮怪しみて其名を尋（ね）

給ふに、小柴栗と云（ふ）よし答（へ）ければ、「陸奥の南の山の小柴栗大宮人は知らで過（ぎ）ゆく」と詠したまひしとぞ。夫より中山峠を越え、石に踞して憩ひたまひしとて土人腰掛石と称せしが其処を詳にせずと云（ふ）（『新編会津風土記』）。

ここでは御伝記のコースを外れて高杖原を通行したことになっている。また、戸石村と大内村（現下郷町の大字）の条下に次の伝説を収めている。

〈御前神社〉（戸石）村西七町山麓にあり、鎮座の初を伝へず。本社の牀下に長（さ）二尺計の石を三つ、其さま墓石の如し。来由を詳にせず。

〈御側原〉（大内）村北三町下野街道の側に桜樹一株あり。相伝ふ昔高倉宮侍妾桜樹姫を此（処）に葬りしと。旧桜の古木あり、風の為に折れしかば後継で栽（へ）しとぞ（『新編会津風土記』）。

桜木姫の伝説は、龍蔵院所伝の『高倉宮御前ノ霊社縁起』によると後日談になっている。すなわち、高倉宮の后紅梅御前（高野大納言俊成卿息女）は宮の後を添い、桜木姫（橘諸安息女）は夫の乙部右衛門左を添い、共に大内にやって来た。八月二十四日に戸右衛門所到着、ここで桜木姫が煩い、二十六日に逝去。紅梅御前も二十八日に戸石村へ行ったがここで煩って逝去。享年、紅梅御前一七歳、桜木姫一八歳。小国城にてこの知らせを耳にした宮は名代として乙部右衛門佐と龍王院とを同道にて遣わした。九月二十八日に戸石村に到着し、廟を御前霊社と祀って石を立て、それから大内に到って桜木霊社と祀って塚印に桜を一本植えた、とある。

また、稿本「朝日村尋常高等小学校郷土誌」「伊北村尋常高等小学校郷土誌」「只見小学校郷土誌」（これは伊北村尋常高等小学校のそれと同文的）も高倉宮の伝説を収めている。これにも別伝の類があるので少しく拾遺しておきたい。

①11-2　以仁王下賜の茶わん　以仁王が清水淡路に遣わされた遺品。（長浜　秋岡慧氏蔵）

黒谷の八所神社は高倉宮通行の折「当社ニ平族靈亡ノ祈願アリシト。爾来武門ノ信仰厚ク」とある（「朝日村尋常高等小学校郷土誌」）。

また、御伝記に宮が褒美の品々を賜ったとあるが、それについて「今尚清水淡路ノ後秋岡季吉方ニ宮ヨリ拝領ノ品ナリトテ湯呑一箇アリ。龍王院ノ後山崎行峰方ニハ同ジク拝領品ナル手取り釜一箇、短刀一腰アリト云フ」（同前）とある。

八十里越の箇所は次のようになっている。『新編会津風土記』の記事と並べて掲げる。

（叶津村）境沢峠　（前略）高倉宮宇治の戦をのがれ此処に落ち給（ひ）し時、此村の長讃岐と云（ふ）者がもとに宿らせ給（ひ）て、これより越後国に通り給ふ時、讃岐で者許多択（び）て宮を助（け）まゐらせしかば、此峠を難なく越させ給（ひ）て、猿纏平村領松と云（ふ）処にて暫く憩（は）せ給ふ。因（っ）て其平を御所平　と　云（ふ）。又此わたりの山に鞍懸烏帽子岳など云（ふ）名あるも此故なりと云（ひ）伝ふ（『新編会津風土記』）。

大山尾ト云フ所ニ到リ宮ノ悲シミ給フヲ慰メ奉ラントテ一同猿楽ナド催ス。コノ所ヲコレヨリ猿楽ト呼ブ。日暮ニ及ビテ拠（所）ナク、木ノ本ニ一夜ヲ明（カ）サセ玉フ。此所ヲ宮止ト云フ。又翌日モ清水平ニ日暮レケレバ御座ヲ設ケテ御泊リアリ。此所四方山ニ囲マレ稍々平地ナリ。コレヨリ御所平ト云フ。御詠歌アリ。

富士を見ぬ人に見せはや陸奥の浅草山の雪の曙

（中略）御所平ノ辺ニ鞍掛、烏帽子岳、刀掛等ノ名称今日ニ残レリ（稿本「只見小学校郷土誌」）

風土記では御伝記同様、「猿縅」という地名になっているが、郷土誌の方は「猿楽」という芸能を演じたことになっており、双方の記事に食い違いがみられる。

なお、稿本「伊北尋常高等小学校郷土誌」では只見村上の渡場を越える際に浅草岳を望んで、「不二を見ぬ人に見せはや陸奥の浅草岳のみねのしら雪」と詠んだことになっている。

かの小野宮惟喬親王にも類する高倉宮以仁王潜行の事跡は今に郷土の人々の誇りとなっている。

三　源義経外伝

もう一つの貴種流離伝説

旧田子倉には、もう一つの貴種流離の伝説が伝えられていた。治承四年（一一八〇）八月、兄頼朝の挙兵の報を聞いて、駿河国黄瀬川の陣営に馳せ参じた二二歳の青年義経は平家の軍勢を相手に華々しい活躍をするが、平家滅亡の後の運命は悲劇的である。そこで幼年期に次ぎ、再度の奥州落ちをすることになり、その潜行伝説が各地に伝えられている。旧田子倉の義経伝説もその一つである。

〈左越の起源〉　村東三〇〇メートルの山の出崎に左越鼻という所があったが、この左越の地名は弁慶がこの険路において鎌倉幕府の命を受けて攻撃して来た只見村某の軍勢を「さあ、来い」といって迎え撃ったことに起因するという（渡部政吉『会津田子倉の歴史』）。

アワ七斗の借用証文

元田子倉在住の大塚家では、借用証文とともに義経から拝領の脇差と金の采配とを伝えていたという。潜行中の義経主従は食糧に困って大塚家の先祖からアワ七斗を借りて一札を入れたのがこの証文で、もし返済されない場合は時の将軍家に訴え出よとの文言が記載され、源九郎義経と並んで保証人亀井六郎の名が書いてある（前同）。このアワ借り証文は田島町や会津若松市舟子などにもあり、東北地方各地に伝えられている。

四　弘法大師の巡錫

諸国行脚と弘法伝説

弘法大師の諱で知られる空海はまれなる傑人で、その事跡は『空海僧都伝』『弘法大師伝』など早くから伝記類にまとめられているが、後世あまたの説話・伝説の類を生みだしている。それらによると大師廻国の行脚は全国津々浦々におよび、事跡にかかる伝説は枚挙にいとまがない。只見町内だけでも五本の指にあまるほどである。弘法伝説の中で最も知られているのは「弘法清水」である。

〈弘法清水〉　宮淵の小集落の地先を流れる只見川に濁淵とよぶ淵があり、むかしこの村では、普段裏山から流れ出る沢水を利用していたが、日照りのときは濁淵の上まで水をくみに行かねばならなかったという。

弘仁（八二〇～二四）のころ、ある夏の昼さがりに旅の僧がこの村を通りかかり、とある家に立ち寄って水を所望した。当家のばんばが「今年は日照りで沢水もかれやした。濁淵からくんだ水でぬるくてわりぃども」といって、桶の底に残ったわずかの水をひしゃくにくんで差し出した。僧はうまそうに水を飲み干し、この家でしばし休んだ。そして出かけるとき、「この村は水に不自由しているらしいが、当家の前の大石のもとを掘られよ。さすれば清水がわき出そう」といい、錫杖で大石の側の地面をとんとんと突き、祈禱を行って立ち去った。

その晩、ばんばが山から帰った家人たちにこの話をした。明くる日の朝、大石のもとを掘ってみたところ、僧のことばに違わず清水がわき出した。この話を聞いた村人たちは、かの弘法さまのおぼしめしであろうと有り難く思い、弘法清水と名付けたという（『湖底に沈む奥会津石伏の歴史と民俗』により要約）。

弘法が授けた塩とユリ　塩沢には、弘法大師が塩井を発見し、その製法を教えたという伝えがある。

むかし、巡錫中の弘法大師が塩沢の里にやって来て、とある家に立ち寄り、昼飯のおかずにとみそを所望した。ところが、この里は山の中で塩が乏しく、みそも作れないようなありさまだったので、留守居をしていたばんばが「わりぃども、みそはねぇずやぁ」というと「みそがなければ塩でも結構」といって今度は塩を所望したが、「塩もねぇ」というと、「この里でみそも塩もないといっていられるが、来てみろ」といって、弘法大師が先に立って塩沢川の縁に行き、錫杖で地面を突くと塩井がわき出した。そこで「これを煮つめてみよ」と教えた。そのとおり塩水をくんで煮つめてみると塩が出来た。弘法大師はまた、「塩ばかりでは栄養にならないからユリ（百合）を授けよう」といって立ち去ったという。以後、鳥屋山一面にユリが花を咲かせるようになり、晩秋にはその根を採取しておいて、体が弱ったような場合に食するようになったのである（塩沢　岩淵源作談）。

①11-3 塩竈神社　大同二年（807）勧請と伝えられている古社。塩井は近くの塩沢川畔にあり，明治42年塩が専売制になるまで操業，太平洋戦争のころにもわずかに塩焼きを行った。(塩沢)

口伝ではこのように伝えているが、書伝の方も弘法大師が塩井を涌出させ、塩の製法を教示したとしている。

〈弘法塩井〉　大同二年弘法大師勅ヲ奉ジテ東下シ、普ク会津地方ヲ巡錫シ、初メ恵日寺ヲ、後ニハ柳津虚空蔵寺建立セラレシ折、此ノ地モ教化シ、塩沢ニテ塩井ヨリ食塩ノ製法ヲ伝ヘラルト云フ。塩沢ニテハ今モ大師ノ供養ヲナス。瞽王寺（高野山ノ末寺）ハ何カ縁由アルモノノ如シ（稿本「只見小学校郷土誌」）。

この伝説は「民間信仰」の章でも説いたとおり、空海の法力によって塩井が涌出したと伝え、塩竈神社にそのときの「塩掘りつくし」と称する長さ一尺ばかりの黒石五枚を蔵する由の記事を『新編会津風土記』が載せている。

会津の仏教文化と弘法信仰　高野山は空海の開創になるもので、その末寺とあれば緊密な関係があり、弘法塩井伝説の誘因と考えられなくもないが、もともと会津は空海が磐梯山の怒りを鎮めるべく勅命により一寺を建立し（恵日寺の縁起）、そのあとを徳一が受け継いだとき以来、仏教の栄えた所であり、柳津の円蔵寺本堂菊光堂はじめ本尊福満虚空菩薩は空海の手になったと伝え、弘法伝説にはこと欠かない（石川純一郎・竹内智恵子『日本の伝説25　福島の伝説』）。

円蔵寺にかかる伝説に梁取の虚空蔵堂のそれがある。

〈虚空蔵堂〉　小梁村大字梁取ニアリテ成法寺ノ背後、寺沢ヲ隔テ、山上三町ノ岩窟ニ一小堂宇ヲ存ス。是大同年間弘法大師ノ開基シ給ヘル所ナリト云フ。大師コヽト河沼郡柳津トノ間ヲ川ニ沿フテ八回往来セラレタリト。故ニ八戻村ト称セシヲ、後ニ至リ梁取ト改メタリト云フ（稿本「明和村小学校郷土誌」）。

上福井には、まかずに生じるアズキの伝説がある。

〈弘法小豆〉　上福井ニテハ弘法大師ガ巡遊ノトキノ御授ケナリトテ、如何ナル処ニテモ山野ヲ開拓スレバ蒔カズシテ小豆ガソコニ生ズルト云フ（稿本「朝日尋常高等小学校郷土誌」）。

これらの伝説は、弘法大師信仰の普及に伴って伝播されたものであり、会津には殊にこの種の伝説の濃厚な伝承をみている。

五　神仏の伝説

氏神と禁忌

只見町内各所に氏神にかかる特定集落との縁組みや特定作物の栽培、あるいは特定動物の飼育を禁忌とする伝承がある。

〈氏神の不仲〉　小川・下福井縁組ヲセズ。（中略）コハ小川ノ氏神ハ鳥海弥三郎ガ祭神ニテ、下福井ノ氏神ハ鎌倉影政が祭神ニテ朝敵ナルガ故ナリト（稿本「朝日村小学校郷土誌」）。

小川の氏神は渡沢神社で鳥海三郎を祭り、下福井の氏神は御霊神社で鎌倉権五郎こと影政を祭っている。権五郎は源義家の家来として一六歳で参戦し、武名を挙げたが、この戦で奥州清原勢の鳥海三郎なる武者に右眼を射られ、矢が突き刺さったままこの敵を討ったといい、あっぱれな武者として知られている。このことから死後に武神「御霊大明神」として祭られた。相模国鎌倉をはじめとして「御霊神社」は全国各地に分祀され、この神社が祀られている土地には必ずといってよいほど片目を射られた伝説が伝えられている。近くは会津若松市舟子の五霊神社がそれで、舟子ではこの事件を我が土地の出来事として伝承している。とにかく権五郎を祭神としている土地では、祭神が片目を射られた故に氏子も片目が小さいといわれている。

小川ではニワトリを飼育することが禁忌となっていた。そのニワトリを飼わない理由として、一つには鎮守さまが嫌いなさる、二つにはかつて当地に火災があったときにニワトリがみな下荒井（現下福井）に飛んでいったので、小川で飼えば火災になるという伝承がある。さらに下荒井に飛んでいったニワトリが御霊神社の神の目を突いたとか、双方の郷土が戦いをした折に鎮守が加勢に出て先方の神の目を射たが、ニワトリの肉を食べたところよくなってしまったなどの伝承があり、鎌倉権五郎伝説に絡んでいる。

①11-4　渡沢神社（上）・御霊神社（下）　鳥海三郎を祭る渡沢神社と鎌倉影政を祭る御霊神社は宿敵である。そのため，両氏子間の縁組みは禁忌とされていた。

長浜でも氏神・鬼渡神社の神慮によりニワトリを飼わないことになっていた。その後、小川・長浜ともに神職に祈禱してもらってニワトリを飼うようになったが、長浜では宮本家は絶対に飼わないことを家例にしているといい、また一般農家においても飼い初めには何かと不慮の出来事があったという。（小川　渡部正男・増田重久・栗木新一。長浜　酒井和市談）

なお、渡沢神社の祭神たる鳥海三郎伝説が小川では「弥三郎」ないし「弥三郎母」の伝説と結びついて別の展開を遂げている。すなわち鳥海弥三郎は陸奥の安倍氏の軍師であったが、安倍氏が奥州の乱において源頼家・義家父子の

①11-5　弥三郎母の像　渡沢神社の祭神ともなっている弥三郎母は，地元の小川集落の伝えでは泣く子もだまる恐ろしい存在。（渡沢神社蔵）

たが、後年検非違使となって当地に調べに来た折に、荒井原で弥三郎の話を聞いて、「弥三郎は味方の軍師だった。行ってみなくてはならぬ」といって、小川沢をさかのぼり、洞窟へと向かった。そこには茶釜が一つ残されていた。弟はその茶釜を持って沢を渡り、小川へとやって来た。そしてこの地に弥三郎を主神としてその母を合祀し、沢を持って渡ったところから渡沢神社と号して釜をはじめ一振りの刀と棟札とを納めたという。（小川　渡部正男談）

この伝説は安倍貞任・宗任（鳥海三郎と称す）兄弟がその父頼時とともに起こした前九年合戦にまつわる歴史伝説を骨子に、越後弥彦山の「弥三郎婆」伝説をないまぜにした伝承であり、はなはだ興味深いものがある。

布沢・坂田にも氏子の片目が小さいわけを説く伝承がある。布沢の氏神・若宮八幡神社の神はゴマとムギを嫌いなさるという。

〈片目になった神〉　むかし、氏神さまがゴマの実の莢（蒴果）のはじける音に驚いた拍子に、つるアズキにひっ

軍に敗れた折に弥三郎は母を伴ってこの地まで落ち延びて、金石が鳥屋山の洞窟に隠れ住んだ。その後、弥三郎は母をこの洞窟に残したまま再度奥州の乱に出征し、敗死してしまった。弥三郎が何年経っても帰らないので母は気違いとなり、日宮沢において土地の住人をとって食らった。ちなみに俎板倉山で料理して肉を食らったところから「日宮」の名があるという。

一方、安倍氏の弟は義家に捕えられて家来となっ

絡まって転び、ムギの穂で眼をつっ突いて片目になった。それでゴマ・アズキ・ムギとも作れなくなり、作れば家に何事か起こるといわれた。また、神さまが片目になられたせいで布沢の者は片っ方の眼がちっちぇ（小さい）という（布沢　菅家栄市談）。

貞享二年（一六八五）の『会津郡伊北・和泉田組風俗帳』には近年ききんに遇って迷惑したので、氏神さまに申し入れをして作ったが深雪の土地故に作柄がよくないとある。ところで、菅家栄市さん（明治四十年生）の話では昭和の初期ごろまではこれらの作物を栽培しなかったが、太平洋戦争中にお上の指導でムギを栽培したところ、たいしたよく出来て穂が出そろった。しかし、実入りのころになってアカサビ病にやられ、収穫に至らなかった。そこで「神さまのたたりだ」ということになって以後ムギの栽培をよしたという。なお、アズキがなくては食生活が不自由なので里では作らず、氏神さまにお断りをして神さまの目の届かない山畑などにおいて栽培したという。

坂田の氏神さまも若宮八幡神社で、当所では単に「氏神さまが転んでゴマの幹で目をつっ突いたので作らんにぇ」とだけ伝承している。

黒谷でも八所神社の神慮によるとしてゴマを作らず、ニワトリを飼わない。また、ケシを屋敷内に生やせば凶事が続くといい伝えてきた。

ワラジに挟まった石

石を依り代として神を祀る方式が古代からあって、わが国では石を神聖視してきた。また、何かの拍子にワラジに挟まった石に霊威を感じ、これを神に祀ったという神社創祀にかかる伝承が各地にある。

〈三島神社〉　元和年中上荒井村（現上福井）星市之丞ナル者、伊勢参宮ノ時、伊豆国三島神社ノ御広前ニ草鞋ノ間ニ小石入リ、如何ニシテモ出デズ。其ノ中考フルニ、コハ三島神ノ道中ヲ御守リ下サルシルシナルベシト深念

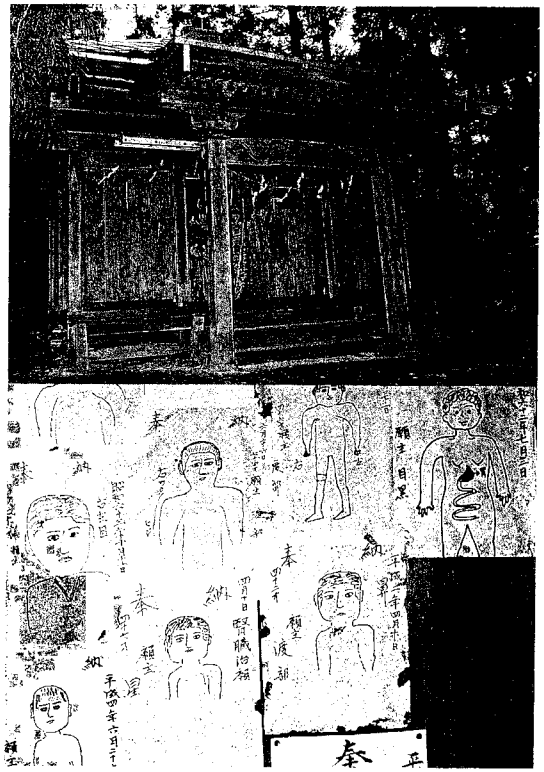

①11-6　三島神社（上）・拝殿内の祈願札（下）　上福井集落の裏山に鎮座する三島神社。霊現あらたかな神と仰がれている。拝殿内を埋めるおびただしい御戸帳と祈願札に信仰の篤さがうかがえる。

なっていった。そこで天明年中（一七八一～八八）に同家の当主が眼病を煩い、医療を尽くしたが全治せずに難儀していたが、先祖の古事を想い起こして祠を再建して祈願を籠めたところ速やかに全快した。そこで、霊験あらたかな神として諸人の信仰を集めるようになったという。

次の二荒山神社創祀の由来も類型を同じくする伝説である。

〈二荒山神社〉　塩ノ岐字八乙女に鎮座の二荒山神社の神体はワラジに挟まった石であるという。間丸貝の目黒家の先祖が、むかし日光の二荒山神社を参詣しての帰り道で、ワラジに石が挟まり、それが足にあたって歩けないシ、三拝九拝ナシタルニ其ノ石速（ヤカ）ニ放レタレバ、之ヲ守袋ニ入レ帰宅シ、後三日町ニ一ツノ石ノホコラ有ルヲ幸（イ）、其ノ祠ニ納メ三島神社ト祀ル（稿本「朝日小学校郷土誌」）。

これには後日談があって、この日が元和二年（一六一六）の八月一日だったので、八月一日を祭日とし祭祀していたが年月が経つうちに次第におろそかにのでつまんで捨てた。ところが二度、三度と挟まるので、神慮と考えて財布に入れて持ち帰り、これを二荒山神社と祀ったという（五十嵐勝雄「塩ノ岐二荒山神社の由来」明和の民俗を語る会『むらの思い出』により要約）。

地蔵の霊験　ほとんどの集落に地蔵さまが祀られていて、衆庶の信仰を集めている。なかにはたいへんあらたかな地蔵さまがあって、霊験を現している。

〈鼻取り地蔵〉　大倉の佐藤家の先祖に信心深い人があって、京都から地蔵さまを背負って来て我が家でお祀りしていたところ、霊験あらたかなので、村の人たちにも拝んでもらおうと広場にお堂を建てて安置した。ところで、ある年の田植え時のこと、当家で人手が足りなくて困っていると、どこからともなく小僧が現れ

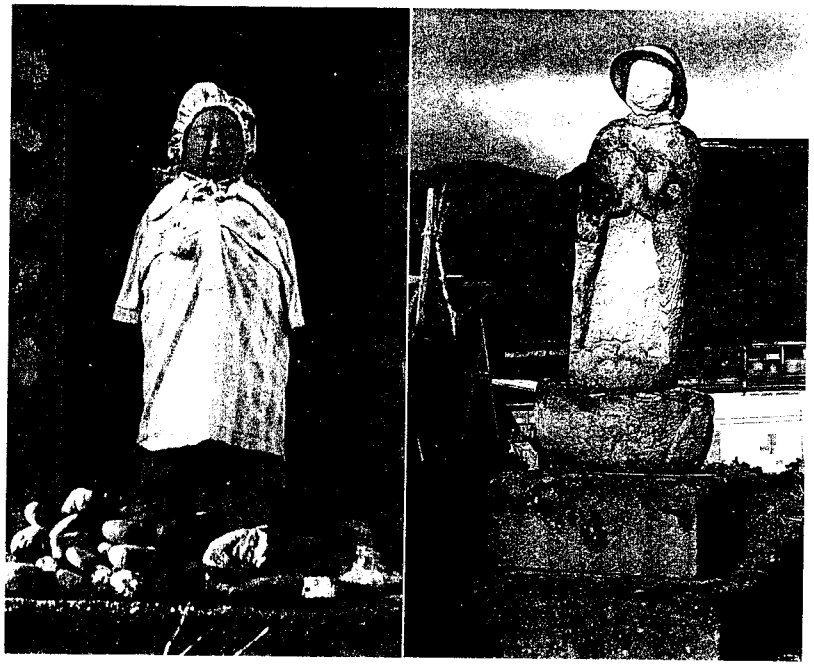

①11-7　鼻取り地蔵（右）・篠輪地蔵（左）　農作業を手伝った鼻取り地蔵は大倉字前沢口の地蔵堂の前に立つ。坂田字篠輪の地蔵はその後昭和44年の大洪水で流失したため，同55年に新しい石地蔵を祀った。

てウマの鼻取りを手伝った。夜になって晩飯をご馳走しようとしたが、小僧の姿が見えないのでお堂へ行ってみると、地蔵さまが泥まみれになって立ってござったという（大倉　故佐藤いち談）。

水田稲作農業にとって最も大切で一番忙しいのが田植えどきである。それこそ「猫の手も借りたい」時期である。農民の切実な願望がこの伝説に結実している。

坂田字篠輪（しのわ）の地蔵は信仰を怠り、お影（すがた）を粗末にしたので、たたりをしたと語り伝えている。

〈篠輪地蔵〉　篠輪の馬場家は、近世には江戸商いしたほどの富豪であったが、当主夫婦には子どもがないため、向かいの村（仲村（なかむら））の飯塚家に霊験あらたかな地蔵さまのお影があるのを聞き、それを石工（いしく）に彫ってもらってわが屋敷に祀った。そのご利益により、めでたく子どもを授かり家が栄えた。それから長い年月が経って、石像がぐらぐらと動くようになったので子どもがけがをしてはたいへんと、幾代目かの人が家の下の淵に捨ててしまった。ところが、それから不幸が重なるようになったので、分家の者が明治三十八年ごろに会津若松に出向いて、ワカサマに口寄せをしてもらったところ、「淵に捨てられた地蔵さまが早く引き上げて祀ってもらいたいといっておられる」ということだったので早速淵の中を捜したが、ついに見つけることが出来ず、再び飯塚家の地蔵さまに似せて石工に彫ってもらったそうで、それ以降平穏無事に過せるようになったという（馬場久雄「篠輪地蔵の由来」明和の民俗を語る会『むらの思い出』により要約）。

第二節　郷土で語り継がれている昔話

一　昔話の伝承

空想たることを強調する昔話　伝説が事実であることを強調しようとしているのに対し、昔話は「ざっとむかし、ある所にじさまとばんばがあったど」というように、時代も場所も特定せず、また登場人物にも固有名詞がなく、きわめて普遍的な語り口である。昔話の中の事件も、枯木に花を咲かせるとか、人の娘がサルの元に嫁入りするとか、現実離れがしていて空想世界の出来事となっている。また、文末が「……あったど」となっていて、人づてに聞いたという形になっている。

昔話には外形上の形式があって、「ざっとむかしとあったど」の冒頭句で始まり、最後を「いっちょさけた」の結句で止める。これも昔話の大きな特徴である。結句には、もう一つ「一生安楽に暮しゃったと」というのがあり、最後を祝福する文句で明るく結ぼうとしている。

昔話と幼児教育　昔語りが終わると、語り手は最後になにがしかの教訓を付け加える。例えば、「舌切られ雀」の昔話であれば、「だから人のことうらやむもんでねぇ」といったあんばいに。隣のじい型の昔話であれば、それ自体が勧善懲悪（かんぜんちょうあく）の思想を具現したものとなっている。善良なじさまは思いがけない幸運な神慮にあずかり、根性のまがったじさまは善良なじさまの行いを真似てひどい目に遇う。「他人の幸運をうらやんで真似をするな」「欲をかくな」というのが主な教訓内容で、その根底には「善良であれ」という願いが込められていよう。

「ヌカブク・アワブク」はじめ、幾つかの継子話も伝承されている。継子が虐げられるさまが語られる。この種の昔話は、ばんばが管理している。ばんばは、語りながら涙ぐんだりする。幼児にも継子の悲しみが伝わり、これに同情する心が芽生える。

このように昔話は情操の面で幼児教育に果たした役割は大きなものがあった。

ユルリッパタで語る　昔語りは冬の夜長の折にすることが多い。夜長の時節になるとユルリの火を囲んでヨーワリをする。ばんばは苧紡ぎ、母は裁縫・機織り・炊事の支度と忙しい。男子は老いも若きもワラ細工である。

昔語りを必要とするのは、五歳から一〇歳ぐらいまでの子どもである。子どもは退屈すると、じさまやばんばに昔語りをねだる。あるいは子どもが、ぐずったり騒いだりすると「昔語って聞かせてやるからおとなしくしろよ」といって、じさまやばんばがユルリッパタばかりでなくコタツや寝床に連れて行って語って聞かせる。このように年寄りたちが子どもの相手をして昔語りをするのである。子どもが多ければ居間のユルリッパタに集めて語る。

大吹雪で一日中家の内に閉じ込められたような日は別として、普段の日に、昔語りをするのは夜と決まっている。昼間に昔語りをするのを「昼昔語っとネズミが聞きつけて小便ひっかける」といって忌む。昼間は忙しく、子どもの相手をしておられないので、こういって子どもの要請を断るのだとする考えもあるが、ほぼ全国的にネズミのそれを忌む傾向があるので、これには何か隠れた信仰のようなものがあるに相違ない。

二　昔話の実例

昔話の宝庫　只見町には昔話のすぐれた語り手が数人おられる。過去にも数人の優れた語り手がおられた。それらの語り手はそれぞれ一〇種類あまりの昔話を伝承し、その語り口も本格的である。

只見町の昔話を収録した資料集に『会津百話』（国学院大学説話研究会編）と『福島県の昔話と伝説』（福島県文化財調査報告書）がある。それらはわずかに一〇話足らずの資料を収めているにすぎない。只見町は昔話伝承の宝庫であったのに、これまであまり注目されずに来た。過去・現在の昔話を只見町史資料集として近く刊行する計画なので、本書には現存の伝承者の昔語りを四編ほど収める。じっくりと味わってもらいたいものである。

サル聟入　ざっとむかしあったと。じさまは夏の暑い日に、川の側の畑さ行って草取りしったと。

毎日あんまり暑いもんだから、じさまは独り言して、「おれは娘三人持ってんだが、畑の草取りやってくれる者があったら、どれでもいいがら、娘くれるがなぁ」ってゆったと。

そうしたら、向いの山のサルが聞ぎづけて、川を越えて来て、「じさま、じさま。いま、こうだごどゆいやったが、おれがこの畑の草みんなきれいに取るが、娘けられっかい」ってゆったど。

じさまは、『とんだごと聞かれっちゃったなぁ』どって、家さ来て、がっかりして寝てやったと。

そうしたら、一番上の娘が来て、「じさま、じさま。なんで寝てやる……。起きて湯か茶か飲んみゃんねぇかぃ」って。じさまが、「湯も茶もいらねども、にしゃ（お前）おれのゆうこと聞いてけねぇか」ってゆったら、娘は「な

んだい」って。「おれ、畑さ草むしりに行ったら、あんまり暑くてせつねぇ（体が苦しい）から、『畑の草むしりしてける人があったら、おれ娘三人持ったから娘一人ける』ってゆったら、サルが来て草むしってけたから、にしゃサルんどこさ行ってけねぇか」ってゆったと。「なにばかゆってんだ。このくされじさま」なんて、姉娘は枕けっとばして、行ってしまったと。

そのあとさ二番目の娘が来て、「じさま、じさま。湯か茶か飲んみゃれ」ってゆったら、「おれはサルと約束して来たが、にしゃゆうこと聞いてくれたら、起きて湯も茶もごっつお（ご馳走）になんだが、ゆうこと聞いてけねぇか」ってゆったら、「なんだい」ってゆうんだと。「おれは、『草むしってけたら、娘三人持ってんがな、どっちでも一人ける』どって約束して来たから、行ってくんにぇかい」ってゆったら、娘は大怒りして、「人間がサルんどこさ、なんで嫁に行がんなんねぇだ」なんて怒って、枕けっとばして行ってしまったと。

こんだ三番目の娘が来て、「じさま、じさま。今朝からまんま（ご飯）も食ねで寝てやるが、なじょでか（具合のすぐれないとこが）あんのかい。起きて、湯か茶か飲んみゃれ」ってゆったと。「なじょでもねぇが、畑さ草むしり行ったら、あんまり暑くてしょうねぇがら、『この畑の草むしってくれる人があったら、娘三人持ったがな、どれでも一人くれるが、誰か取ってけねぇがなぁ』ってゆったら、向かいの山からサルが来て、『じさま。おれ、んじゃら、草むしってまあせっ（あげる）から、娘けやれや』って、草むしってしまったから、姉二人は『やだ』どってゆうが、にしゃだってやだべなぁ」って、じさまゆったら、「そうだわけだったら、おれ行ぐわい」どってゆったから、じさまは喜んで、起きてまんま食っていだら、サルが迎えに来たど。

三番娘がサルの嫁になって山さ行って暮らしているうちに三月節供になったど。なに土産に里さ行ぐのかとゆうことんなって、娘が「じさまは、もち好きだから、もちついて持って行ぐ」どって、もちつきしたと。

こんだ桶さもち取っぺと思って、臼から桶さ入れべとしたら、娘が「じさまは『桶臭い』どって、もち、桶さ入れっと食いやんねからだめだ」ってゆったら、サルが「そんじゃナベさでも入れっか」ってナベさ入れそうになったから、「いや、『ナベ臭い』どって食いやんねから、臼ごて背負って行ってもれぇでい」ってゆったと。

サルは、『いいおかた（妻）をもらったから……』なんて思って、カカのゆうこと聞いて、臼ごて背負って行ったらば、きれいなサクラの花が咲いていたと。

娘が、「サクラの花、じさまの土産に持って行ぎでぇ」ってゆったと。

そうしたら、サルが臼降ろしそうになったから、「臼、土さ降ろすと、じさま、『土臭い』どって食いやんねから、臼背負ったままのぼってけろ」ってゆったと。

サルは「そうか、そうだことならなんぼでもできる」どって、臼背負ったまま木さあがって、下の枝、折っぺど思ったら、娘が「もうちっと上の枝、上の枝の方がいいがら」ってサルを上さあがらせた。そうしたら、枝が折れて、サルが沢さ落ちたと。

そんどき、「サル沢に流れる命惜しくない　あとでお姫がお泣きあるかな」どって歌を詠みやったと。

そうして娘が家さもどると、じさまが「姉妹一番のいい娘だ」って褒めやったと。いっちょさけた。

（伝承者　蒲生　馬場弘・明治三十八年生　馬場ツネヨ・明治四十四年生）

鳥呑み爺　むかしあったど。ある村に次郎作とゆう人がひとりで住んでいたと。山さ行ってシバッ木切っては、町さ持ってって売って、暮らしてやったと。そして、今日も天気がいいもんでナタとカマと、ダンゴを持って山さ行んぎゃったと。

春先の天気のいい日で、山さあがって行って木切っぺと思う所さ行って、そこで木切って、こんだ、お昼になったと。昼飯食うがなと思ってダンゴを出して食って、一つだけあまして、あとで食うがと思って、木の枝さ刺しておいたと。

そして、ダンゴをよっぱら（充分）食ったし、昼寝しっかと思ってあくびをしたと。そのとき鳥が来て、木の枝さ刺したダンゴを食ってがら、あくびをしたひょうしに口ん中さ入っちゃったと。それで、『さあ、たいへんだ。鳥など腹ん中さ入ればなじょんなっかわかんね、病気どってもねぇ、たいへんだ』どゆうわけで、着物みんな脱いでみたと。そうしたら、ヘソんどっからきれいな羽根が出ったと。『あら、ヘソから羽根出った。こっから取られるふうだわ』どって、次郎作はそのヘソの羽根、引っ張ったと。そしたら、いい声で歌うたったど。

ヘツンツンカラカラ　ツンカラカラ
　前っ手のサンショの木さ　モズが巣をかけた
　何とゆうがと立ち寄り聞けば
　キミニケンカラケンノ　ケレケレベッペ　ケレベッペ

次郎作はたまげてしまって、どうしんべぇと思って、また羽根引っ張ったと。

ヘツンツンカラカラ　ツンカラカラ
　前っ手のサンショの木さ　モズが巣をかけた
　何とゆうがと立ち寄り聞けば
　キミニケンカラケンノ　ケレケレベッペ　ケレベッペ

ナタもカマもぶんなげて、次郎作はあわでて山からはねおっちぇ来たと。

そうしたら、村の人たちがたまげて、「次郎作は、ばかになってしまった。裸っぽでワラジだけで山からはねおっちぇ来た」どって。

次郎作は家さ来て寝ったと。そしたら、隣のばんば（ばあさん）が来て、「にしゃなんだや、なんで寝てる」ってゆったど。「なんでもねぇ」ってゆうど、「『なんでもねぇ』じゃあんめぇ。にしゃ腹痛いとか、なんでかあんべ。山から裸で降っちぇ来て……」どってゆうど、「いや、なんでもねぇ、なんでもねぇ」って、次郎作は寝ったと。そこさじさまが来て、「ただ、寝ったってしょうねぇ。医者にかかんねば病気は直んねぇだし。まあ、起きて見せでみろや。どこがなじょうだべや」ってゆったど。

そうしたら、『ただ寝てたってしょうねぇ』と思って、次郎作が起きて来たと。そして、「じさま、ヘソんどっから羽根出てっから、この羽根引っ張ってみやれや。おれな、山さ行ってダンゴ食って、一つあましておいたがな鳥が食って、おれがあくびしたときに、その鳥、おれが体ん中さ入っちまった。そして、羽根が生えたから、引っ張ってけやれ」ってゆったど。

そうゆうがら、じさまが引っ張ったら、

ヘツンツンカラカラ　ツンカラカラ
　前っ手のサンショの木さ　モズが巣をかけた
　何とゆうがと立ち寄り聞けば
　キミニケンカラケンノ　ケレケレベッペ　ケレベッペ

って歌うだと。その人たちもたまげてしまったど。

「困ったなぁ、ぜんてい（まったく）わかんねぇから、まぁ医者さ行ぐほかねぇ」ってゆったど。

次郎作は「おら、恥ずかしから死んだって医者さの行がねぇ」ってゆったど。そして寝でだと。

こんだ、その国のお姫さまが病気になっただと。そして、病気は直っただげんじょ、ひとつも笑いもしねぇ、しゃべるもしねぇし、食う物も食わねぇだと。それで、殿さまがお触れを出しただと。「姫がこうゆうわけだ。もし、姫に一言でも笑い声を出させれば褒美を与える」って。お触れを出して、万歳が行ったり、踊りが行ったりしたが、絶対に笑い声出さねぇだと。

そうしたら、次郎作のごと聞ぎづけた人があって「その人にやってもらったらなじょうだべ」とゆうことになって、殿さまが出かけたと。そして、「次郎作さん、姫がこうゆうわけで、ひとつも笑わねぇがら、おめえが行って、やってもれぇでぇ」ってゆって頼んだと。

次郎作は、「裸で人前さ行って、そうだごどできるもんでねぇ」って、聞ぐじゅしねぇがったど。

そござ村の組頭のような人たちが来て、なんとか連れでっただと。そうだども、次郎作はどうしてもおめぇわりくて（恥ずかしくて）ヘソ出さんにぇだと。そこで、着物きたままヘソだけ出してお姫んどこさ行っただと。

そうして、ヘソの羽根引っ張っただと。

ヘツンツンカラカラ　ツンカラカラ
前っ手のサンショの木さ　モズが巣をかけた
何とゆうがと立ち寄り聞けば
キミニケンカラケンノ　ケレケレベッペ　ケレベッペ

そうしたところが、そのお姫さまが、おもしろがって笑っただと。それから食い物も食ったじゅうだ。殿さまが喜んで、「これは、たいしたことで、よかった。褒美もやるが、婿になってくんにぇか」ってゆわっちゃど。

そして、そござ婿になって、一生安楽に暮らしゃったど。いっちょさけた。

（伝承者　只見　鈴木ナヲエ　明治四十五年生）

ヌカブク（糠福）とアワブク（粟福）　ざっとむかしあったど。あるところにヌカブクとアワブクってゆう姉妹がいたったと。ヌカブクのおかぁ（母）は早く死んちめぇやったから、あとから来たおかぁにアワブクってゆう子どもができやったと。

二人は毎日仲よく遊んでだったじゅうが、秋になって天気のいいとき、おかぁが、「にしら二人してクリ拾い行って来うや」とゆったど。

ヌカブクには底の抜けた、いやなハケゴ（腰籠）をあずけて、アワブクには新しい、いいハケゴをあずけてやったと。

それから、二人して山さ行ってクリ拾っているうちに、アワブクのハケゴは拾えば拾っただけたまっから、たちまちいっぺぇになっちまった。ヌカブクは拾うとポタリポタリ落ちっから、なかなかたまっちゅうねぇ。「いっぺぇになんなけりゃ、家さ帰って来んなよ」なんて、おかぁにゆわっちぇ来たもんだから、ヌカブクはいっしょうけんめい拾ったと。

そのうちに、アワブクはいっぺぇんなったもんだから、「姉、姉。おらは家さ行ぐわ」って。

「そうが、おれはまだいっぺぇになんねぇから、行がねぇわ」なんてが、ヌカブクは拾ってたじゅ。なんぼ拾ってもたまっちゅうねぇし、うす暗いようになって来たから腰かけて休んでたら、向こうの方にピカリピカリと何か光るものがあるから、「ああ、おっかねぇ（恐い）」なんてゆったら、「おっかねぇごどねぇ。おれはにしのおかぁ

だが、どれ、にしのハケゴ借してみろ」とゆっけが、底穴あいでっから、つる取って来て、そっちこっちから、からげてよぐこせぇてくれやったじゅう。それから、おかぁも拾って手伝いやったから、たちまちいっぺぇになったと。

おかぁが小さな箱出して、「これ、にしにくれっから、誰にも見っかさんねぇように大切にしまっておけよ。これは三回振って、何でも欲しい物をそうゆうど何でも出て来っから、誰にも見つかさんねぇように、しまっておけよ」なんてが。

それから、ヌカブクは喜んで、それ持って家さ帰って来たら、夜んなって、「アワブクは早くいっぺぇ拾って来たから、にっしゃきれいなアワん中さ寝ろ。ヌカブクはいつまでも拾って来なかったから、にしゃヌカん中さ寝ろ」なんて、おかぁはそうゆうごとゆう。

そうして朝げになってが、アワブクは、「寒くて、一晩じゅうろくに寝ねんちゃった（眠らないでしまった）」って。そしてたら、ヌカブクは、「おれはぽかぽかどって寝心地がよかった」なんてしゃべったと。

しばらく経って、隣村に芝居があるじゅわけんなって、おかぁとアワブクはいい着物きけが、ヌカブクは、「にしゃ、このアワついちまったら来う」なんて仕事いいづけて、行んぎゃったじゅう。

ヌカブクは、いっしょうけんめいアワついて、つき終わったから、おかぁにもらった箱取り出して、「いい着物出ろ」ってゆって振ったら、いい着物が出たと。それから、「いい帯出ろ」って振ったら、いい帯が出て、「いいゾーリ出ろ」って振ったらいいゾーリが出たと。それからいい着物きて、いい帯締めて、いいゾーリ履いて芝居見に行ったじゅう。あんまりいい着物にいい帯だったから、みんなたまげて、誰もヌカブクだと思う人がなかったじゅう。

そしたら、「殿さまがおいでになっから歌書いて出すように」と触れを回したもんだから、アワブクは「ゆんべたっちゃネコのくそ　今朝までほんがらほんがら」と書いて出したじゅ。ヌカブクは「紅皿やさらちゅう山に雪降りて　雪のほだてに育つ松かな」と書いて出した。そうしたら、「これはたいしただ。この娘せで（連れて）来う」なんでゆっけが、ヌカブクが殿さまの前させでがっちぇ（連れていかれて）、「にしゃ、これからおらえ（我が家）さ来う」なんてゆわっちぇ、殿さまんとこさ行って一生幸せに暮らしたと。いっちょさけた。

（伝承者　塩ノ岐　馬場タニ　明治三十八年生）

地蔵浄土　ざっとむかしあったど。じさまどばんばといやったじゅうが、じさまは山さカゴ編みに行んぎゃったど。そうしたら、ばんばは、あとがらダンゴこしゃって、山さ持って行んぎゃったど。

「じさま、ダンゴこしゃって来たから、まあ一服しやれや」って、二人して、木の切っ株さ腰かけで食いやったど。そのうちにダンゴ一つ落としたら、コロッ、コロッ、コロッ、コロッ、コロッって転んだど。じさまが取っぺと思うとコロッ、コロッ転げで、また取っぺと思うどコロッ、コロッと転げ行く。

「ダンゴ殿、ダンゴ殿。どこまで、どこまで」ってゆうど、

「奥のみ山の堂まで、堂まで」って、コロッ、コロッって転げて行ぐ。

それから、じさまはやめるわけいがねぇがら、追っ駆けで行ったらば、だんだん山の奥の方さ行ったら、地蔵堂が建っていて、そこん中に地蔵さまいやったっけど。それから、そごまで行って、ダンゴがぴたっと止まったもんだがら、じさま汚いどこ取ってが、中のきれいなどこ出して、「地蔵さま、地蔵さま。ダンゴここまで転んで来たから、これも何かの縁でここまで来たがら、たった一つでわりいが、ま、食ってけやれ」どって、地蔵さ

まさあげ申したど。

そうしたら地蔵さま、「ああ、よく来た。おめぇに金もうけさせっから、今夜おらんどこさ泊まってみろ。おらが衣の袖ん中さ隠っちぇいろ」って、衣の袖ん中さ、じさま隠しやったど。そして、「やがて、鬼がいっぺぇ来て博打ぶちしっから、夜の明け方にニワトリの鳴く真似してみろ」ってゆったど。

それがら、じさま、地蔵さまの袖ん中さ隠っちぇいやったど。そしたら、南の方がドンってゆうと青鬼、西の方がドンってゆうと赤鬼、そっちからもこっちからもいっぺぇ集まっけが、おおぜい輪になって、

へジュウザッキ　ブルザッキ　ジュウブルザッキのザラザッキ
　トッテコ　モッテコ　ホーイ　ホーイ

なんてはやしながら博打ぶち始めたと。それから、じさまおもしろがって見てやったと。それから、明日になって、もういいがなと思って、「トッテコエー」とニワトリの鳴き真似したと。

そうしたら、鬼がたまげて、「あ、夜が明ける。早く逃げべぇ」なんて、でんでんとみな逃げやったと。そして、あとさ金だの銀だのいっぺぇあっから、それをかき集めで、いっぺぇ家さ持って来やったじゅうだ。

その話、ユルリッパタでばんばにしてやったじゅうだ。そうしたら、隣のじさま聞いでやっけが、「ようし、そのぐれぇのこったら、おれもやってんべぇ」って。

それから、「ばんば、ばんば。ダンゴこしゃえ」って、ダンゴこしゃってもらって、山さ持ってって、転びもしねぇがな、けっとばしけが、コロッ、コロッって止まっと、またけっとばしけっとばししながら、転ばして行んぎゃったら、地蔵さまさ行ぎづいた。それがら、「泊まれ」どもゆわんにぇがな、きかねぇで地蔵さまの陰さ隠れでいやったと。

そうしたら、夜中になってから鬼がいっぺぇ集まっけが、また博打ぶち始めたど。じさまは早く銭が欲しいと思って、結構早いころ、「トッコエー」なんてニワトリの鳴き真似したと。

「なんだ、いまごろ時作っちゅねぇ。なんだ、人臭いでねぇか」なんて、鬼が、そこら捜し始めたと。じさま、地蔵さまの衣の陰さ隠っちぇいだがな、とっ捕めえて、引きずり出して、「やろう、ゆんべ来たがな、にしだな」なんて、ねっか引っかいたり、けっとばしたりしらっちゃもんだから、じさま、血だらけんなって、ようよう家さ逃げて来たと。そんで、いっちょさけた。

（伝承者　塩ノ岐　馬場タニ）

（石川　純一郎）

第二部　山村の変貌

第一章　戦時の生活と民俗

第一節　銃後の務め

常　会　と「勝ちぬく誓」

お互いに協力し合う隣組のために「トントントンガラリット隣組」という流行歌が全国に流れた昭和十八年。この年は、アッツ島日本守備隊が全滅し、敗色の濃くなった忘れられない年である。このころの銃後各区民の集いは、どうであったろうか。

区会の名は「常会（じょうかい）」と改められて下達（かたつ）事項も多くなり、それぞれの村の村長は大政翼賛会〇〇支部長という名称に変わり、常会の指導をしている。

同年八月十二日から、常会に次の「勝ちぬく誓（ちかい）」を朗読し、国民の士気を一層振起（しんき）せしめるようになる。

勝ちぬく誓

みたみわれ　大君にすべてを捧げまつらん
みたみわれ　すめらみくにを護りぬかん
みたみわれ　力のかぎり働きぬかん
みたみわれ　正しく明るく生きぬかん
みたみわれ　このみいくさに勝ちぬかん

各区の常会には、常会長（区長）が村長から受けてきた事項を報告するために、どの村でも次のとおり実施された。

一　常会長あいさつ
二　宮城にむかって拝礼
三　黙禱　英霊に対して一分間
四　常会　上部よりの報告事項

そして最後に、「勝ちぬく誓」を全員朗読してその常会は解散となった。

勤労奉仕隊　昭和十七年には翼賛政治が始められ、「月月火水木金金」というような歌が国民の間で口ずさまれた。同十八年には第一回目の学徒出陣があり、「銃後の守り」という掛け声が広く国民の間に徹底された。勤労奉仕には、同十六、七年ごろから各出征兵士の家の田植えや稲刈りなどの労力奉仕を主として行っていたが、同十八年になると勤労奉仕隊が生まれた。奉仕隊は朝、村役場前に集合し次の順序で朝礼をする。

一　村長のあいさつ
二　宮城拝礼　勤労奉仕隊長の号令で、最初のころは「全員南方に向け」だったのが、十九年ごろからは「正面を宮城と拝し奉り最敬礼」と変わった。
三　宣誓書朗読（あらかじめ役場で作成しておいた）
四　黙禱「英霊に対し奉り一分間黙禱」
五　奉仕の割り当て（その日の作業割り当て）

それから奉仕活動に就き、一日の作業を行った。勤労奉仕隊の活動は出征兵士の家への奉仕を目的としたもので、その作業内容は次のとおりであった。

一　農作業　田植え・田の草取り・稲刈り

②1-1　勤労奉仕隊　勤労報国の御旗のもとに教師も生徒も奉仕活動の日々が続いた。（朝日村青年学校）

二　雪おろし
三　馬草刈り
四　千人針・慰問袋（主として婦人会で行う）

欲しがりません勝つまでは　敗色の濃くなった昭和十九年ごろになると飛行機を飛ばす油が不足してきた。そこで松根油を取るべく隣組ごとに軍の命令によって各集落へ割り当て、マツの古根を掘り取ることを命じた。一口に「松根掘り」といってもマツの古根掘りは、たいへんな重労働であった。マツの根は山峰などの足場の悪いところにあったので危険きわまりない。しかし、隣組ごとに心を一つにして「お上」の「欲しがりません勝つまでは」のスローガンを合い言葉に老いも若きも男も女も作業に精出した。

学童もアカソ採り　植物繊維を得るためアカソの供出割り当てもあった。旧明和・朝日・伊北三か村の各集落とも割り当てられ、山野からアカソを取ってきて乾燥し、常会長が集め

て農業会に持って行った。アカソは、旧富田村和泉田（現南郷村）に集められた。

蒲生の馬場良作さん（昭和十一年生）は当時を思い出して「青年学校の生徒にアカソの服が配給になった昭和十八年ごろ、野良にその服を着て行くとコオロギが止まって服に穴を開けられて困った。当時は服が大切なものだったが、どうにもならなかった。もともとアカソは草だから、虫はにおいで草に間違えたのだろう」と語られた。

軍馬の手綱となったシナナワ

布沢で、シナ皮（シナノキの樹皮）の割り当てがあって供出したという。シナ皮は軍馬の手綱になった。

学校では学童にフキを採らせ、ドロをつけて干したものを集め供出した。このフキは兵隊の食糧となった。

蒲生では昭和十九年ブナ材を一メートルぐらいの長さに切り、かまでゆでて供出した。これは銃床の材料だった。

昼夜休みなしに火をたいて作業をしたという。

供出は、集落によって特別な割り当てがあったようである。

第二節　銃後の生活

宣伝は流行歌にのって

「欲しがりません勝つまでは」の合い言葉のとおり昭和十二年日支事変発生以来、只見町内でも一三一頭余りのウマの徴用があり、銃後は日増しに軍国調の強い生活に変わっていった。軍歌「露営の歌」で銃後国民の意識の統一がなされるようになり、同十三年には国家総動員法が発令された。翌十四年から十五年にかけては物資の配給制度が実施され、国民は「兵隊さんよ有難う」「父よあなたは強かった」の歌により、いやがうえにも軍国精神が植え付けられていった。

そして、近隣の協力と助け合いを鼓舞せんがために「隣組」の歌声が全国に流された。この歌の流行につれて強固な隣組制度が確立され、軍への協力制度へと変わっていった。

そのころ、サイパン島の日本兵が全員玉砕した。同十九年から銃後の生活は、食糧も衣類もすべてが配給制度になっていった。

カテ飯が常食

食糧は、切り詰めるだけ切り詰めて供米させられた。白米のご飯はなく、大根葉・葉っぱ・イモ類・カボチャ・ハッカケショウブ（ノカンゾウ・ヤブカンゾウ）・ウツギッパ（タニウツギの葉）・ミズナなどを細かく切って飯に炊き込んだカテ飯であった。キビ・ソバはダンゴとした。一方、もちにはトチ・クリ・チチコ（カワラハハコ）・ブドーッパ（ヤマブドウの葉）を加えた。また、トーミギ・ムギ・マメはコーセン粉にした。カタバ（カタクリ）もりん茎を取っておろし、デンプンにして食べた。これは、多く食べると下痢を起こすこともあった。

さらに、おやつというより腹をいっぱいにするためにクリ・クルミ・マルメロ・ヤマナシ（オオウラジロノキ）・カキ・カイドー（イヌリンゴ）・リンキン・ヤズ（ズミ）なども食べた。おひたし物としては、ハッカケショウブ・フキまたはツツジの花も食用した。マツやに・スギやには、タンの薬として飲んだ。黒谷では、マツの皮も食べたという。

タバコは配給が乏しかったので、トーミギの毛・ヨモギッパ・スカッポ（イタドリ）の葉・ブドーッパ・ウツギッパなどの葉を干して代用した。

このように当時の食生活は最低のものであり、結核患者など結構多かったが、割合に病気の人が少なかったのはなぜであったのだろうか。戦争という緊張感のためであろうか、今から思うと不思議なことであった。

また、終戦前後の「筍（たけのこ）」生活、すなわち衣料などの売り食い生活のみじめさは、明治、大正生まれの人々の記憶から一生消え去ることはないであろう。

戦後に継承されたもの　戦後の制度で、現代に引き継がれているものに「隣組制度」と「回覧板」がある。この制度は、たしかに戦争中につくられた命令伝達の組織ではあったが、国民がお互いに助け合って共同作業をし、毎日の苦しい銃後生活の中で、お互いに生活苦を話し合い慰め合い助け合ったというしきたりが、全部とはいわないが今も隣組に継承されている。

第三節　応召と戦時の民俗

神仏にすがる　昭和十二年盧溝橋（ろこうきょう）に端を発した事件は日支事変となり、同十六年真珠湾攻撃があって大東亜戦争へと突入、第二次世界大戦に発展し、日本は敗戦の苦杯をなめた。

そして幾万とも知れない同胞が「名誉の戦死」の名の下に、あたら青春時代の若い花が無残に散っていった。日支事変から大東亜戦争の初めごろは、応召（おうしょう）も町村長の檄（げき）のもとに、のぼりを立てて大々的に「万歳万歳」で村はずれまで送り出した。しかし、敗色が濃くなるにつれて村を上げての歓送迎は次第に影をひそめ、なるべくこじんまりと目立たないように送迎するようにとの達しに変わった。

そうした中で若者は次からつぎへと召集されていった。本人も家族も、すべての人が無事で再び帰ることを祈願してやまなかった。敗色が濃くなってからは「万が一にも……」と思いながらも神や仏の力にすがらざるを得なかった。

死線を越える　応召には、どの集落でも妻や恋人が国防婦人会の人とともに千人針を作って本人に持たせてやった。

千人針　千人針は、さらし木綿地に千個の赤印をつけて一人一針ずつ縫った。針を下から上に二回通して上で針に糸を三回くるみ、針を引き抜くと糸の結び目の小さい玉が出来る。この結び目は、本来は魂を結び止めるという古い信仰があり、無事に帰られるようにとの願いが込められていた。寅年生まれの人は、「千里走って千里帰る」というたとえから「全部一人で」縫ってもよいといわれた。

同十五年ごろになると、五銭玉や十銭玉を一個ずつ縫い付けた千人針も現れた。五銭は「死線（四銭）を越える」、十銭は「苦戦（九銭）を越える」という縁起があるといわれた。

またトラの絵に、千個の赤印をつけた下絵の千人針の布も売り出された。

千人針の外に、千人力のチョッキを持たせる人もあった。白布に○印をつけ、その中へ一人一人に力という字を書いてもらい、真綿を入れてチョッキを作った。千人力の力を出して戦（いくさ）に勝ち、無事に帰るようにとの願いが込められていた。

その外に、マメとクルミを小袋に入

②1-2　千　人　針　武運長久と安泰を願って贈られた千人針を，出征兵士が身につけて戦地におもむいた。

れて、マメ（達者）でクル（来る）ようにと持たせてやった。この小袋は、どこの町村でも出征兵士に持たせてやる風習があった。

死を覚悟の応召

出征兵士は、みな出発に際して鎮守さまにお参りして、武運長久を祈って応召した。そして、ほとんどの人が髪の毛を切り、あるいは爪を切って封筒に入れ、仏壇に供えて出征した。

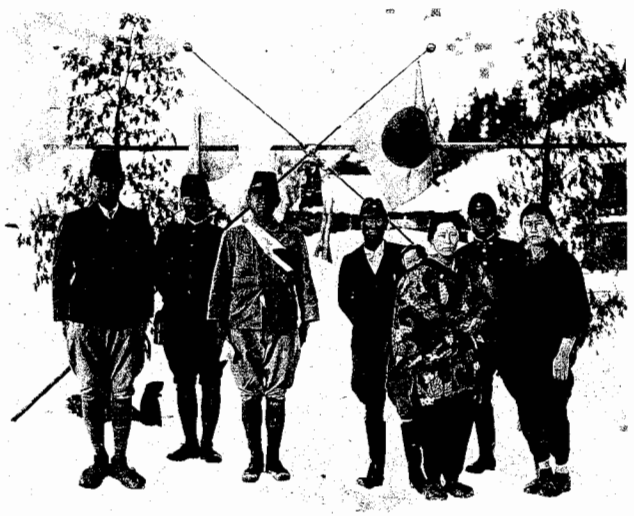

②1-3　出征兵士を送る　門出の朝，「無事の帰還を待つ」心意を表したマツの緑門を通って出征兵士を見送る妻子と親族。（昭和19年塩ノ岐　目黒俊衛氏）

亀岡の斎藤惣兵衛さん（大正五年生）は、無事で帰るようにと亀岡の若宮八幡宮の床下の土を袋に入れて持って行ったと語る。同じく亀岡の故斎藤良一さん（大正八年生）は、同十七年に舘岩村木賊鎮座の権現さまが武運の神だと聞いて、お参りしてから出征したというし、蒲生の人も「武運長久」と書いた旗を木賊の権現さまにあげて出征したという。当時、木賊の権現さまへは南会津郡下の多くの出征兵士がお参りに行き、武運長久を祈って門出をした。信仰することにより、死という心の不安を取り除いて戦場に向かったのである。

応召と予感

布沢のある家の長男が出征する朝、その末子が「おとうちゃん、今度来るときウサギっ子になってこーや」といった言葉が夫人や家族の人たちには、とても嫌な言葉として後味の悪い思いをし続けたとい

う。この長男は後に戦死した。こうした応召者に対する不安は、予感としてぬぐい去ることのできないものが誰にもあった。

塩ノ岐字間丸貝の目黒俊衛さん（大正五年生）は、召集令状が届いた日に、前山で春木山をしていたら、役場の小使いさんの姿が見えたので、「いつものとおり召集令状を持って来たのだな」と思ったとたんに、小さな雪崩が出てその下になってしまった。自分が雪の下になったことで「ああ、今度はおれの番だなあ」という予感がして急いで家に帰ってみると、やはり令状がきていた。予感が正に的中したのである。

第四節　戦争の悲劇

公報一通

戦争の悲劇と、特に銘打つべくもなく戦争のすべてが悲劇である。我が子が、我が夫が戦死してもその姿を目のあたりに見たわけでもなく、人づてにその様子を戦友なり上官から便りで聞くことができた遺族はまだしも、ただ公報一通で「戦死」と知らされたのみで村葬が行われ自宅葬を行う場合がままあった。

敗戦近くになっては、本当にその戦死した場所すら不詳のまま、〇〇島とか、南方洋上海戦にて——ということしか遺族には知らされなかった。悲しい運命に、泣きくれた家族の人の心は千々に乱れ、すべてのものがやるせなく悲しい日々であった。

遺　骨

戦死者の遺骨は、昭和十五、六年までは、戦死の公報が入ってから、そう遅れずに無言の凱旋をしたが、太平洋戦争の旗色が悪くなり玉砕の続くころになると、遺骨はいつ帰るか知れなかった。

そうしたとき、同十五年ごろ全国に流行した「湖畔の宿」の替え歌として、「昨日生まれた豚の子は、蜂にさされ

て名誉の戦死、豚の遺骨はいつ帰る」という歌がいつの間にか子どもたちにまで流行した。当時の学校では、先生が「その歌は歌ってならぬ。上部からの命令だ」ときつく学童たちに禁止を命じたことがあった。

玉砕の報が伝えられ始めたころから、遺骨はなかなか帰ってこなかった。そうしたとき、この歌が時代を風刺して流行したのである。

楢戸の三瓶勝朗さん（大正十五年生）の場合は、兄と弟が戦死して遺骨が終戦の秋帰ってきた。兄の俊朗さんの遺骨は、同二十年十一月初め役場から通達があって田島に迎えに行き、田島寺前の民家に泊めてもらって翌日遺骨を受領して帰った。田島から楢戸まで途中トラックに乗せてもらってから一泊二日で帰れたが、旅費は日帰り分しか支給されなかった。弟庄一の遺骨は、十一月末役場から伝達され、田島まで一泊二日で遺骨を迎えに行ってきたが、旅費は一銭も支給されなかったといい、「英霊も、敗戦のみじめさをつくづく感じたであろう」と述懐された。

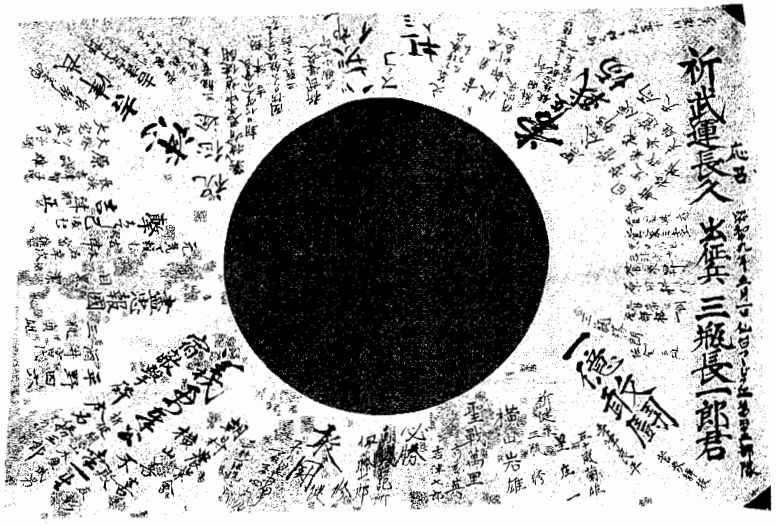

②1-4　出征兵士に贈られた寄せ書き　ムラの有志・親族・友人などが武運を祈って記した餞（はなむけ）の寄せ書き。（会津若松市　三瓶長一郎氏蔵）

第五節　戦時・戦後の人生

一　ある志願兵の軌跡

葬儀も終わって

只見の鈴木良三郎さん（大正十年生）は、鈴木与三郎さんの二男に生まれ、昭和十三年一八歳で海軍志願兵として横須賀海兵隊に入団、同十六年十二月には真珠湾攻撃に参加した。その後、第一次、第二次ソロモン諸島の作戦に参加中、ベラベル島沖にて突然敵の大艦隊に遭遇、海戦となり、同氏乗船の「夕雲」は撃沈された。この海戦に参加した艦隊は全滅したので、全員戦死として処理された。

②1-5　鈴木良三郎さん　復員後，田子倉湖航行の定期船船長として活躍。現在は船舶安全協議会長。

終戦後、同二十一年三月になって鈴木与三郎宛に息子良三郎戦死の公報が入り、若松連隊に出頭して良三郎の遺骨を受領して帰った。同年四月三日、家族一同泣きくづれつつ悲しい思い出の中で、伊北村村葬が行われ引き続き自宅葬を行った。

改めて悲嘆の涙に明け暮れた三日後の四月六日、「キノウヨコスカニツイタ　コンバンタツリョウザブロウ」という上野駅受け付けの電報が配達された。家人一同は半信半疑でいたが、四月九日に良三郎さ

んは帰ってきた。一家一門の喜びは、ことばに尽し得ぬものがあり、既に村葬が終わり自宅葬まで終わったときのこととて、父母の喜びはまたたとえようもなかった。父与三郎さんの当日の日記をひもとくと、「嗚呼　此時の歓喜何事ぞ、一家一門は申すに及ばず一村一郷の喜び誠に筆紙の尽すところにあらず、余はただ感謝、感謝、天神地祇を九拝す」とその喜びのさまを書き残している。

しかし、良三郎さんが受けた心の痛手は、なかなか消えなかったと語る。

戦争の悲劇が喜びに変わった鈴木家に、五月になって長男の惣兵衛さんが復員し、戦死者遺族の家庭は笑いの年となった。

自分の墓標を見て

梁取の大束文弥さん（旧姓平野、大正九年生）は、昭和十五年下士官候補として志願、会津若松の連隊に入隊し、その後南方派遣軍、同十七年三月一日ジャワ島に敵前上陸してジャワ島の警備にあたる。同年九月一日、ガダルカナル島作戦に参加、十月十三日ガダルカナル島に上陸した。この作戦で敵の飛行場に突入、敵の迫撃砲で負傷して人事不省に陥り、気付いたときは敵の担架の上で、軍医らしい人に傷の手当てを受け、収容所に運ばれた。その後、ニュージーランド島のウィリントン病院で治療を受けた。

終戦となり、同二十一年二月五日アメリカの船で浦賀に上陸復員した。上野では電報が打てず会津若松へと急いだ。二月七日、若松の伯母宅に一泊、生家伊南村古町に電話したところが、母が驚いてしまい兄の家保さんも「にっしゃ（お前は）文弥であんめえ、左庄（次兄）だべえ」と中支に軍属で行った左庄兄だろうといって、なかなか本当にしてくれなかったそうである。二月十三日両足の負傷で補装具をつけたまま迎えの人に助けられ、駒止峠を越えて古町の実家に帰った。

平野文弥さんは、同十七年戦死の公報が入り十八年二月に遺骨が到着、兄家保が若松連隊から受領し村葬が行われ

②1-6　大束文弥さん　九死に一生を得て帰国。復員後は農業の傍ら消防団長・身障者福祉会長などの公職を務める。

平野文弥さんは、その後、縁あって只見町梁取の親類筋の大束家に婿養子に入り、新生活に入った。

自宅葬も終わって墓も出来ていると教えられると、その足で墓地に行って自分の墓に手をあわせた。そして、自分の墓標を引き抜いたが、墓標には「故陸軍軍曹勲六等功七級」その下に戒名が記されており、金鵄勲章まで下付されていた。自分の墓標を引き倒しながら、もう三年忌も終わっているなんて、戦争の悲劇でなくて何であろうかと幾多の思いが頭をよぎり、急にやるせない気持ちになり悲しくなって涙がこぼれ、自分の墓前に立ち尽したという。

二　戦争未亡人の軌跡

戦争未亡人という名の下に

「戦争未亡人」ということばは、いまは聞かれなくなった。未亡人たちは、太平洋戦争中はもちろん終戦後しばらくの間は、村の人たちの「あなたの夫は、お国のために戦死したのよ」という目で見られ続けてきた。

そうした世間の目に戦争未亡人たちは、じっと口をくいしばった。夫を亡くした寂しさの外に「戦争未亡人」という心の枷に苦しめられてきた。

実家に帰りたくても亡くなった夫や姑にも義理を感じて帰れず、離縁になって子どもを引き取りたくても引き取れず、再婚話があっても世間の目は冷たく、家のため逆縁せねばならないというつらい立場に立たされた人も数多くあった。

こうした戦争という悲惨な時代を過ごしてきたよわい六〇歳以上の人たちの青春時代には、自由という生活はなく「お国のため」に全精力が費やされた生活であった。これは召集された兵士だけでなく、銃後においても老若男女みなが、毎日勤労奉仕にかりだされ「銃後の守り」という掛け声に追いまくられてきた。

只見町の戦争未亡人は、六三人（再婚を含む）。若くして夫に死に別れて一生を家と子どものために過ごしてきた人たちの境涯は、とても私の筆端には書き留め得ないが、特にゆるしを得て一、二の人について記録しておきたい。

さかのぼって日露戦争のとき小梁（こやな）組合村（現只見町）では、銃後の妻の調査（明治三十八年六月三日付）をした中に次のような記録が残されている。

「堀金ミイ（鉄次妻）、山内ユミ（安太郎妻）、角田ヒサ（善四郎妻）、堀金マサ（庄次妻）、能（よ）ク父母ニ孝ヲ尽シ家業ニ勉励シ、貞操（ていそう）ヲ守リ他ノ模範タリ」

当時も、銃後の妻に対してよく貞操を守り家業に励んだと表彰している。

(一)　子どもの愛に引かれて

編さん室に寄せられた遺品

小川の故渡部長三は明治四十五年二月十二日大字福井で生まれ、昭和七年四月大字小川渡部栄三・同ナカの養子となる。そして、同十年一月大字只見佐藤シナ子さん（明治四十二年生）と結婚した。

長三は、同七年十二月現役として入隊、同九年除隊したが、日支事変が起きるや間もなく同十二年九月に応召、中支派遣両角部隊に属し中支に転戦した。

シナ子さんは、町史編さん室で資料を集めているのを知り、亡き夫の日記や手紙など膨大なものを提供された。夫長三は、非常に筆まめな人で、入隊してから戦死するまで日記を書き通している。

日記の一部をひもといてみよう。

昭和十二年九月十日（金）晴

「召集令状来り、午後一時朝日村に一七名来り、十七日午後一時若松連隊に入隊……」

同年九月十五日（水）晴　（日記は前日まで縦書き、当日より横書きに変わっている）

「妻は、自分のために髪の毛を切って武運を祈ってくれた」

同十三年四月の日記の一頁には、「塹壕（ざんごう）の中で目をさまし、夢を結ぶ、来る日も来る日もお前たちのことが念頭から離れない、敵弾がピューとくれば、お前を想う、子供を思う、遠く離れて尚良く知る親子の情、夫婦の愛情、月の夜はことに寝もやらず想う」と真心を書き残している。

同十三年五月十二日（水）晴

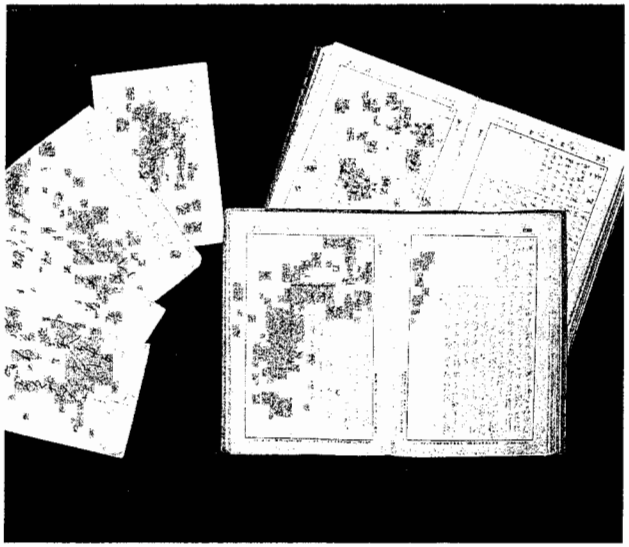

②1-7　長三の日記と手紙　戦死２日前までの克明に記録された日記と，妻に宛てた戦地からの手紙。（小川　渡部シナ子氏蔵）

日記は前日でプッツリと切れ、この日以降書かれていない。

戦地からのシナ子宛の便りも数しれない。一通の便りの中に一編の詩があった。

可愛享よ起きてか寝てか　好きなブーブーして遊んでか
月の戦地に蛙が鳴いて　月に我が子の顔が浮く
可愛享よお前の顔は　父の勇気の守り神　（以下四節省略）

長三は実に文筆にたけた人だった。

戦死の知らせを受けて　田植えの最中に、中隊長鈴木一夫から夫長三戦死の便りを母ナカが田んぼまで持って来た。驚きのあまりシナ子さんは、アゼに座ったまま腰が上らなかった。母ナカは、植えかけの田をみて「この田だけ早く植えて家に帰ろう」といい夢中で田植えをした。このとき母ナカは気が動転していて、苗を全部逆さまに植えたという。（ちなみに、それを村の人が見つけて、母の植えたところを全部植え替えてくれたという。）

家に帰っても泣きもしなければ涙も出なかったが、そのうちに訃報を聞きつけて友達が来て泣いてくれたとき、本当にせつなくなって初めて涙が流れたという。

一週間ぐらいは眠れなかった。夜中に起きて夫の忘れがたみの享と栄久を抱きかかえ、仏壇の前で香をたいてむせび泣いた。

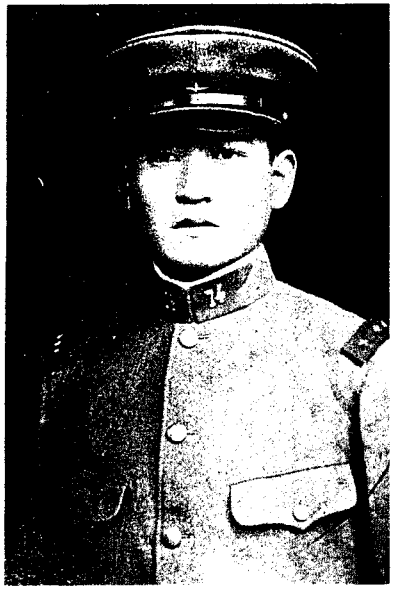

②1-8　出征当時の渡部長三さん　凛々しい顔立ちの青年兵士の脳裏に無念の思いがうかんだであろう。

銃後の務め　「昭和十三年五月十四日、金曜日除州に向かう途中迫撃砲弾により負傷、同日戦傷死」と正式な公報の入ったのは、七月二十日であった。やはり、五月十二日からは日記も書けなかったのだろう。

八月二十四日、朝日村役場の公文書に「本村より田島の慰霊祭に参列者は二十三日出発、二十四日活動終了後帰宅の予定」とあり、映画のことを「活動」と公文書に書かれてあるのもなつかしい文字である。村の慰霊祭は、第一回の戦死者であったので村役場の二階で盛大に行われた。

シナ子さんは夫の戦死後、病身の養父をかかえて田畑の仕事はもちろん、国防婦人会の竹ヤリの訓練、松根油取り、防空訓練などすべての行事に参加した。しかし、一家の切り盛りに夢中になって働いているうちに肺炎カタルになり、ついに実家只見に帰った。

②1-9　渡部シナ子さん　長年苦労したかいがあって，今では子と孫の夫婦，ひこ孫たちに囲まれたしあわせな日々を送っておられる。

予感と信仰　心の糧を求めて悩んだ日々、只見の五十嵐義一さんに『成長の家』の本を見せてもらって心が温められ、健康を取りもどして子どもの愛に引かれ、婚家に帰った。

日がたつにつれて、予感ということの不思議さを思った。夫出征に際しては、千人針も持たせてやったし、陰ぜんも月一回、また何かのコトビには神棚に供え物をして夫の無事を祈った。男は、いったん辞して家を離れれば未練がましくまた家に入るものではないといわれているが、夫は出発に際して鎮守のお参りが済んで家の前を通るとき、再び家に入って来て見回していたことが、い

つまでもなんとなく気にかかり、嫌な感じに誘われていた。

また、五月のある夜のこと、シナ子さんも父栄三さんも寝静まっていた夜ふけ、戸をたたいて戸の開く音に目を覚まし、誰か来たのだと思って出てみたが誰もいなかった。家中みなで非常に不思議がった思い出がある。嫌な思いをしたその日が、後で夫長三の戦死した夜とわかった。きっと夫の霊が家に知らせにきたのだと今も信じている。

(二)　病身の父母に仕えて

千代子の家族歴　故鈴木芳雄は父米作の一人息子として明治四十五年に生まれ、只見生まれの千代子さん（明治四十四年生）と昭和六年の秋結婚、当時芳雄は二〇歳、千代子は二一歳であった。

芳雄は、伊北村役場に勤務していたが、初めは昭和十五年から近衛師団に応召し、二か年間中支派遣として軍役に従事、その後召集解除となって帰村した。

同十七年から伊北村役場収入役に就任、村三役は赤紙が来ないという説で安心していたが、そういう説とは関係なく召集され、二回目は同十八年南方派遣軍としてマレー・ビルマ方面の戦闘に参加した。

千代子さんは、結婚の翌年長男欣介を産んだ。夫芳雄は役場に勤め、父米作は只見郵便局の集配員として勤めていたので、千代子さんは農業を一手に引き受けて働いていた。

出征後、夫のことが気がかりなので新聞を見ていると、ビルマ方面は毎日「撤退・撤退」と出ていた。撤退とは、戦争に敗けたことではないかと疑問を抱いていた。初めて夫の死を知ったのは、同二十年一月二十二日（社日の日）であった。

軍事郵便　昭和二十年一月、雪が猛烈に降り続く日であった。千代子のもとに一通の軍事郵便が届いた。その便りは「故郷では、もうすこしでお祭りになるな、皆元気だろうな」という手紙で、前年の九月五日鎮守祭りの前に書いたものであったが、手紙の中から九月二十二日の日めくりカレンダーがヒラヒラと落ちてきた。そのときは、こんなものが入れてあるがなんだろうと思ったが、後日九月二十二日に夫芳雄が戦死した日とわかった。しかし、どうして二十二日のカレンダーが入っていたのか、いまもって不思議でならないという。

軍事郵便は、当時月日を書くことを禁じられていたので月日は不明であるが、終戦後の同二十年十月二十四日、福島地方世話部長から妻千代子宛に次のような戦死の公報の入った。

> 陸軍伍長　鈴木芳雄
> 右者　南方に於て十一月十五日戦死せる旨通牒ありたるに付内報す

予感の不思議に驚きつつ　遺骨受領は、同二十一年の夏だった。若松から自宅に帰って遺骨を見ても泣くばかりだからと思ったが、やっぱり見たくなって箱を開けた。骨箱の中には、白い袋にサラサラとなった骨が少し入っていた。サラシの袋は、少し焼けて黒ずんでいた。袋に「戦死した日、昭和十九年九月二十二日」と書かれていた。

②1-10　ありし日の鈴木家一家　昭和15年，出征時に一家で撮影したもの。幼子を残しての出征は後髪引かれる思いであったに違いない。

②1-11　鈴木千代子さん　夫の戦死後，3男2女を育て上げ，また義父母の看護にと尽くされた。

ことがわかり、改めてこの不思議さが思い出されてならないという。

夫芳雄が死んで、千代子さんは夢を見た。夢の中に夫が現れて「俺の死んだのは、ビルマではないぞ」とハッキリ語る夢であった。千代子さんは、芳雄がビルマ派遣軍でありビルマの戦闘に加わっていたので、ビルマのどこかで死んだとばかり思っていた。後日、遺骨の骨箱を改めたとき、その袋に「雲南省　芒市にて戦死」と書かれていたので、やっぱり夫が夢で死んだ場所を教えてくれたとおり、それは正夢だったのだと思った。霊や予感というものの不思議さを思わずにはいられないという。

千代子さんは、霊の存在というものを信じつつ、義父米作とその後妻ムメノ（義母）が亡くなるまで二人の病床看護を一〇年間も続け通した。

（安藤　紫香）

千代子さんは見てよかったとホッとして両手を合わせたという。

思えば、二回目の応召のときは出発に際して元気の様子であったが、千代子さんから見ればカラ元気だと思っていた。不思議なことは先にも述べたように、最後の手紙から九月二十二日の日めくりカレンダーがヒラヒラと落ちたことである。そのときは何だろうぐらいに思ったことが日がたつにつれて胸さわぎとなっていたが、後で夫の戦死した日であった

第二章　水没集落民の氏神祭祀

第一節　水没集落民の神社崇拝

故郷への愛着と望郷　戦後、田子倉（たごくら）・滝・只見ダムの相次ぐ建設によって住民たちは長い間住み慣れた集落をあとにした。田子倉ダムの建設によって田子倉五〇戸、滝ダムによっては寄岩（よりいわ）一二戸・塩沢四九戸・十島（じゅうじま）二四戸の計八五戸、只見ダムでは石伏（いしぶし）五二戸が水没して他地区への移転を余儀なくされた。長い間住み馴れた祖先伝来の土地を残して故郷の地を離れる人々の心は複雑であった。

「先祖伝来の地に骨を埋めたい」このような思いをよそに、昭和三十六年十一月、田子倉ダムは完成し、住み馴れた家屋敷や田畑・墓・森も水の底に消えてしまった。そして、長い間一緒に苦楽をともにしてきた村人は、次のような感懐を胸に新天地を求めて各地に移転していった。

「ここから移転した五〇家族の人々は、今後も極まりのない旅路を続けるのであろうが、ときには田子倉を思い、田子倉の歴史を鑑（かがみ）として生々発展の道を進みたいものである。お互いにそうなるように努力しよう。今後いく度世代が代わろうとも、どこで会おうとも、わかったら言葉を掛け合おう」（渡部政吉『会津田子倉の歴史』）

地元只見町はじめ会津盆地、中通りと県下各地へ移転して分散した人々を今でも結びつけるものといったら集落の精神的なシンボルとなっていた氏神ではなかろうか。

「今後われわれおよびわれわれの子孫が、どこに住み、生活や信条がどのようにかわろうとも、湖畔に建つ田子倉

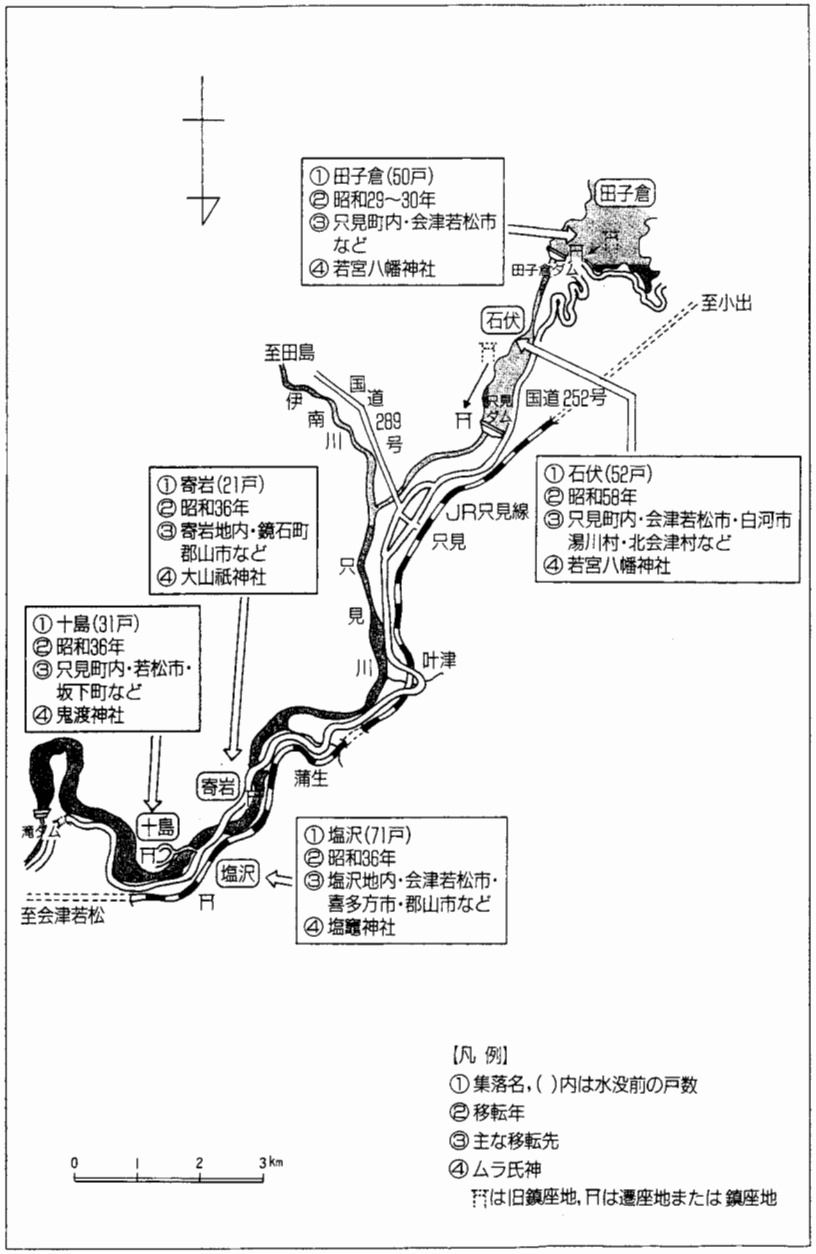

②2-1図　水没集落概略図

②2-1　**水没前の田子倉集落**　かつて田子倉集落は豊かな風土と山河の天恵にめぐまれた桃源郷であった。

若宮八幡宮は、必ず守って下さるに相違ない。例祭は毎年九月五日、神事執行の後、田子倉仲間の総会が開かれるのが定まりである」（『会津田子倉の歴史』）

どこに住んでいようが、産土神が守護して下さるという気持ちは旧田子倉住民ばかりでなく滝ダム・只見ダムによって水没した他の集落の旧住民も等しくもつところである。現に河沼郡湯川村に移転した一一戸の人々は、湯川村の一区画を買収して、そこに集団で移り、元の字名である「石伏」という地名までつけて住みついている。このことからみても水没集落民の望郷の念がいかに大きいかをうかがい知ることができる。

一　旧田子倉住民のムラ氏神祭祀

若宮八幡神社のご遷宮　田子倉八幡神社は文化六年（一八〇九）に完成した『新編会津風土

記』によると「若宮八幡（境内東西十二間、南北二十二間免除地）、村より亥の方三十間余にあり、鎮座の初詳ならず、鳥居拝殿あり。神職堀金大和、石伏に住す」とある。また「皆川氏の祖先近内という者が、鎌倉から落ちてくるとき、右の袂に八幡、左の袂に薬師の尊像を入れてきて、上の台の皆川館の西と東にお祭りした。これが田子倉若宮八幡宮と薬師堂のはじまりである」とある。

田子倉集落が水没する前は、この若宮八幡神社は元旦の初詣と九月十日の村祭りのときに村人たちが参拝していた。例祭には、神社の境内において村人により村芝居が演じられ、人々のレクリエーションの場ともなっていた。そして、二〇年に一回の屋根替えのときにはご遷宮も執行されていたが、水没後、只見に移転した人々はそれぞれ自分の住む近くの神社の氏子になっている人が多い。しかし、移転した人々にとっては今でも田子倉若宮八幡神社に寄せる思いは変わるところがない。この田子倉八幡神社は、昭和三十五年八月にダムサイトへと遷座され、その境内に狩人たちの信仰の厚かった山神社が一緒に遷座されたが、同じく集落内にあった水神さま（水天宮）や多くの神々を祀った石祠はそのまま現地に放置され、ダムの底に没してしまった。

なお、薬師さまと地蔵さまのご本尊は水没後の一時期、皆川唯雄さんが預っていたが、その後田子倉八幡神社に納めて祭られている。

移転前後の神社崇拝

田子倉時代は正月の初詣の折には、どんなに雪が降っても宮番の人が若宮八幡神社への道をつけて参拝した。神社への参拝が済むと、その家の主は若水をくむ。その後、家族の者が全員集まって三切れもちを食べた。このもちは、米を使用しないで、雑穀とトチなどで作る。これは、かつて田子倉地方が天明のききんで多数の餓死者が出て、そのときの苦しみを忘れないようにとの戒めの意味を込めて家族そろって三切れずつ食べることになったという。正月二日には、男の人だけで山入りの行事をした。約九〇センチほどの割り木に松葉とコンブ

としめ縄をさして、御幣を切って山ノ神に供える。そして米と重ねもちを供え、ナタで「山神さま・水神さま・ノリガミさま」と唱えながらもちを切った。この供えもちは、初めて山に登るときにいただく。狩りをする人は、ヤマサキの家に集まって鉄砲の撃ち初めをやった。そのときにしめ縄を作り山ノ神までは行けないので、途中の木にしめ縄を張って拝礼をした。そして、家に帰ってきてから、雪の上で明きの方（歳徳神の来る方向でその年によって異なる）に向かって作立ての行事をし、三尺ほどの長さに切ったままに割り目を入れて、しめ縄を飾り、豊作と山の安全を祈願した。

昭和二十二年、田子倉ダム建設計画が発表されると、平穏な村は賛成派と反対派に分かれ、ハチの巣をつついたような騒々しさになった。それまでは楽しく一緒にやってきた人々もそれぞれの利害関係が絡み、疑心暗鬼に陥った。そして、それぞれの人々の心もすさんでいったのである。しかし、それでも神社は人々の心の拠り所で、「祭りだけは別だ」と賛成派・反対派の区別なく歩調を合わせてうまくやってきた。

田子倉の人々は、昭和三十三年の降雪前には全員が移転を完了した。移転前に約束したように九月五日の八幡神社の祭りの日には、各地に分散した人々が神社の前に集まる。そして、神事を執行したあと只見町で旅館を営む仲間の家で直会の懇親会を開く。このときは、水没前の田子倉時代のことなどで話が弾む。

田子倉の人々の集まりが多いのは、もう一つの理由があるように思える。それは、神社の移転に際して、神社の移転費ばかりでなく、その後の神社補修費は電発神社が若宮八幡神社と合祀されていることから電発から補助が期待できる。また、運営費として一ヘクタールほどの土地をもらい、その土地の賃貸料として毎年只見町から資金がでるとのことである。この土地がある限り、末代まで直会の費用やお布施などもこの資金から支出されるので移転した人々の負担もかからない。このような経済的基盤が、人々を今も結びつけているきずなになっている理由の一つでもあろ

う。

九月五日の例祭のときには、田子倉で生まれ育った人ばかりでなく、水没前の田子倉のことは知らない二世・三世の人も一緒に来ている。田子倉のことは自分の両親や祖父母から聞いただけにすぎない。神社で遊んだことも盆踊りをしたことも村芝居を見た思い出もない。彼らはどのような気持ちで八幡神社を参拝し、祭りに参加しているのだろうか。

郷里の神社を夢に見る　田子倉の白沢から会津若松に移転した皆川島次さんは、移転のとき白沢にあった大山祇神社の厨子を自分の屋敷内に移された。その大山祇神社の祠には寛政十一年（一七九九）の銘がある。この祠は、その当時白沢には鉱山があって、磯村という鉱山師が建立したと言い伝えられている。

この神社を移転するために電発から補償金も出たので、その費用で遷座したという。白沢にあったときは鳥居はなかったが、若松へ移転後に祠の前に鳥居を建てた。その鳥居には「昭和三十年八月田子倉字白沢　五軒代表皆川島次建之」と記入されている。現在はそれを島次さんが管理しているが、今でも大山祇神社の例祭日であった二月十二日、十一月二十三日には、お神酒を供え赤飯を炊いてあげる。元日には、会津若松に移転した他の四軒の人々が、必ず年

②2-2　**若宮八幡神社の例祭**　旧田子倉住民が毎年産土神例祭に臨み，連帯と旧交をあたためている。（田子倉）

②2-3　**ムラ神への崇敬**　大山祇神社を参拝する皆川さん夫婦。旧田子倉の住民が会津若松市の皆川宅を訪れ当社にお参りする。

始のあいさつに皆川さん宅を訪れ、大山祇神社を参拝されてオトソをいただく習わしになっている。また、島次さんの奥さんとお嫁さんは、毎日欠かさないで大山祇神社へ参拝される。

田子倉から只見に移転された皆川コハルさんは、今でも夜見る夢は水没前の田子倉のことばかりだといい、神社の祭礼のこと、神社の境内で行われた盆踊りのこと、村芝居のことなどが走馬灯のようによみがえってくるという。

只見に移転した当時は、ダムサイトに移転した田子倉若宮八幡神社だけを参拝したが、年を経るにつれて「遠くの神よりも近くの神」というわけで、近くの滝神社も参拝するようになった。しかし、自分の生まれ育った田子倉の若宮八幡神社の方が思いも深いので、子ども夫婦には滝神社を参拝させ、コハルさんは今でも田子倉八幡神社を参拝しているが、九月五日の祭礼のときは必ず田子倉の若宮八幡神社を参拝される。そして、自分が健康でいられるのも、息子が昨年交通事故に遇い、乗っていた自動車はメチャクチャになったが、奇跡的に助かったのも神社を崇拝しているためと考えている。

このように水没集落で生まれ育ち、生活年数の長かった者ほど水没集落とその氏神への思いが強い。

親から子へと田子倉八幡神社は自分たちの氏神であり、神社の権利は自分たちにもあるのだと語り継がれている。だから、八幡神社への思い出はなくても、今後とも神社を通しての人々の結びつきは続くものと考えられる。

②2-4　寄岩稲荷神社とケヤキの大樹　岩窟に築かれた社殿に荘厳な雰囲気がただよう。岩壁の上にケヤキの大樹が枝を広げ，フジの老木がからみついている。(寄岩)

二　寄岩現住民と旧住民のムラ氏神祭祀

在地者と移転者との信仰　稲荷神社崇拝は、只見町の中でも寄岩地区で特に強いものがあるように思われる。寄岩集落の山手には大きな岩があり、その岩の上にはケヤキの大樹がタコ足のように分枝してへばりついている。この岩に小祠を納めた小さな社があって、その中に稲荷大明神が祀られている。それは由緒ある稲荷大明神で、奉納札をみると明和・宝暦・享保・天明・文政年間のものもある。これらの奉納札からもうかがえるのだが、当地域での稲荷信仰は相当盛んであったことがわかる。地元、寄岩の人の話からもそれは裏付けられた。稲荷神社の祭礼である初午のときには、遠く伊南村や金山町の方からも人々が参拝にやって来た。十島の人たちの中には、この初午の日に合わせて年始のあいさつに来る人も多かった。

稲荷神社の祭日である二月の初午は、まだ雪で覆われているので、参拝者のため雪踏みをして稲荷神社への道筋を整備しなければならなかった。そのために神社当番が回り番で務める。当番の人は、社の中を清掃したり畳を敷いたりして参拝者のために準備しておき、祭礼当日は赤飯と煮しめを入れた重箱を稲荷さまの所へ持っていく。

滝ダムの建設に伴って寄岩集落の大半は他の地区へと移転してしまい、水没前には二二戸あった戸数が八戸に減ってしまった。そのため在地住民の神社維持管理はたいへんである。現在のところ水没補償金でまかなうことができるので比較的助かっているが、神社の修理は区費で賄っており、それも小人数で負担しなければならないので容易でない。水没前は神社の維持管理の費用は、共有地からの収入財源で賄っていた。しかし、共有地の使途については、在地者と移転者との間で何回か話し合っているが今のところ決着がついていない。

水没によって全戸が移転したのではなく、寄岩の場合のように少数の戸数が残されたところでは、むしろ神社の維持管理は面倒となる。

滝ダム関係で岩瀬郡鏡石町に移転した人は九戸で、田子倉からの移転者七戸よりも多い。しかし、田子倉から移転して来た人とは異なり、九月五日の祭礼のときにわざわざ故郷に帰って氏神に参拝することはない。ただ、親類・知人が只見町にいるので、婚礼などの祝儀のある折に帰郷して参拝する程度だという。

寄岩から鏡石に移転した栗田康夫さんは、旧屋敷内にあった屋

②2-5　旧地から遷宮の稲荷神社　寄岩から鏡石町に移転した栗田康夫さんは屋敷稲荷も一緒に遷し，あつい信仰心を寄せている。(岩瀬郡鏡石町)

敷氏神・稲荷神社を現住所に移された。その神社への崇拝は厚いものがある。鏡石に遷座するときに稲荷神社の小祠だけでなく、その周囲に散在している小石も持って来て寄岩にあったときと同じような状態に配置されている。これは神が単に祠だけでなく、その周囲の小石にまでに宿っていると考えていることの現れでもある。この小祠を通して故郷・寄岩と稲荷神社への思いも強いものがあるようだ。

三　旧石伏住民のムラ氏神祭祀

移転前後の神社崇拝　湯川村に移転の宮司・堀金家には、石伏八幡神社の由来について、次のような記録が伝えられている。

「若宮八幡大神ハ人皇第十六代帝仁徳天皇皇霊ヲ尊崇シ奉リテ、若宮八幡宮ト称シ奉ルコト、普ク人ノ知ル所ナリ。―当社ノ鎮社ハ建久二年（一一九一）ノコトカヤ。当村村長斉藤兵馬勝光、相州鎌倉ヨリ勧請シ奉リ・・・（中略）其頃、村ハ石伏元村ト申シテ、田子倉、只見、黒沢、椿、石伏五ヶ所一村ニテ信仰シ奉リ」

ここにでてくる斉藤勝光の伊北入りは、主公山内氏に随行しての、いわば栄光の領国入りであった。この年は鎌倉幕府が開府される一年前のことであったが、若宮八幡はその鎌倉にあった八幡神社を勧請したものという。その若宮八幡宮は昭和六十年十一月に旧集落下流の高台へと遷座された。なお、斉藤勝光の子孫が現当主・矢沢三男氏で、そのため矢沢氏が代々若宮八幡神社の氏子総代を務めているのだという。また、矢沢氏は伏見稲荷も勧請し、目黒家では山ノ神の屋敷氏神を祀ってきた。この伏見稲荷も山ノ神も水没によって移転を余儀なくされ、若宮八幡神社に合祀されることになった。本来は神社の種類も信仰対象も異なるのだが、このようにいくつもの神が合祀されることになったのは、神にとってもダム建設は受難であった。

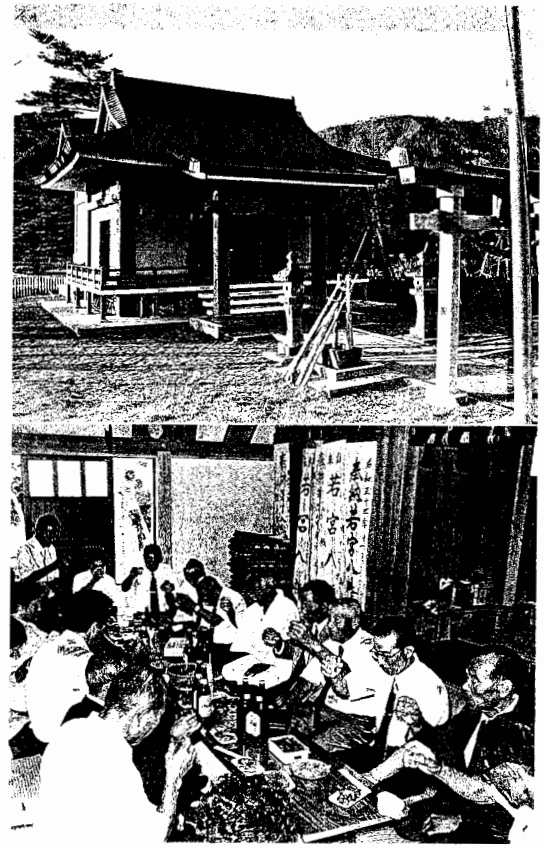

②2-6　石伏若宮八幡神社（上）・直会（下）　旧集落地下の山腹に新築遷座された若宮八幡神社の祭礼に氏子たちが大勢つめかけ，再会を喜びかつ故郷をしのんで酒を酌み交わす。

移転先に氏神を祭る　昭和五十八年、旧石伏の住民一一戸は河沼郡湯川村へと集団移転し、その地名を先住地の地名にちなんで石伏と称し、当地の集会所に故郷のムラ氏神である若宮八幡神社の旗を奉祭している。その集会所建築にあたっても若宮八幡神社を解体したときのケヤキの古材を湯川村に運んで集会所の床柱とした。このことからみても故郷のムラ氏神への愛着がいかに強いかがわかる。正月には、この集会所に集まり神事を行うとともに年始のあいさつなどをかわしている。

九月五日の祭礼には、他の地域に移転した人にもよびかけ、誘いあって故郷の石伏へ行き、高台に遷座された若宮八幡神社を参拝する。湯川村石伏地区では、宮司の堀金主計さんがおられるので、只見に行く前に集会所の若宮八幡に祝詞をあげ玉串を供える。また、集会所の戸は開放しておいて、この日に只見へ行けない人が参拝できるようにしておく。不幸のでた家では、一年間は喪に服して神社の祭礼に

は参加しない。これ以外の家では各戸から一人必ず参加することにしている。中には家族全員で行く家もある。祭礼の五〇日ほど前の日曜日には、神社の清掃のために、氏子に召集がかかり、各戸から一人は必ず参加するしきたりになっている。

現地の只見町石伏では、一年交代で宮番をおいて神社の管理をしているが、湯川村では神社総代はおかず区長が取り仕切っている。

第二節　移転した人々の氏神信仰

新天地での誓い　岩瀬郡鏡石町には昭和三十五年四月、田子倉ダム関係で七戸、滝ダム関係で九戸移転している。これらの人たちは同町鏡田地区にまとまって移住しているので、豆まきなどの年中行事や火の用心などの習俗は只見町にいるときと同じ形式でやっている。二、三戸の少数でほかの地区へ移転した場合は、只見の習俗は行われなくなり、移転先の地域に同化してしまっている場合が多い。しかし、当地区ではむしろ近所の先住者の方で物珍しい行事と習俗に強い関心を示し、これらの行事に積極的に参加している例がみられるほどである。

当地方に住んでいる人たちの水没前の故郷に寄せる望郷の念には強いものがある。その望郷の念が昭和四十三年十一月の会津会の創立となって結実し、その席上、移転記念碑建設の運びとなった。その碑文には次のように記されている。

移転記念碑　（題字）福島県知事　木村守江書

只見川電源開発に伴なう田子倉及び滝ダムの建設により郷土水没、当時県田子倉更生相談所長菊田芳衛氏、滝ダム更生相談所長氏家清三郎氏、吉野朗氏等の斡旋により、元知事大竹作摩氏の所有する当地を中心に移転、以後十有余年の歳月を経過した。移転後、種々の苦難を克服して今漸く生活の基礎も安定したので、ここに当時の関係者各位に対して深甚なる謝意を表し、町及び子孫の繁栄を祈り記念碑を建立する。

昭和四十四年四月上浣

皆川政一郎書

長い間の念願がかなった。その喜びは昭和四十四年四月二十日に花見を兼ねて行われた移転記念碑建設落成祝いの記録の中からうかがい知ることができる。

「今日は念願であった我々の移転記念碑も

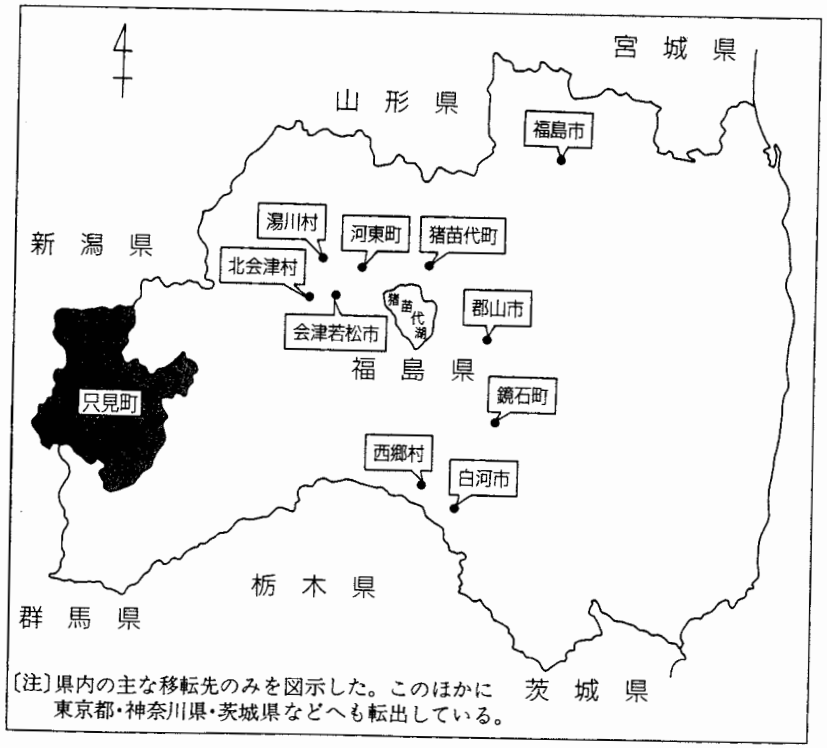

〔注〕県内の主な移転先のみを図示した。このほかに東京都・神奈川県・茨城県などへも転出している。

②2-2図　水没集落民の主な移転先

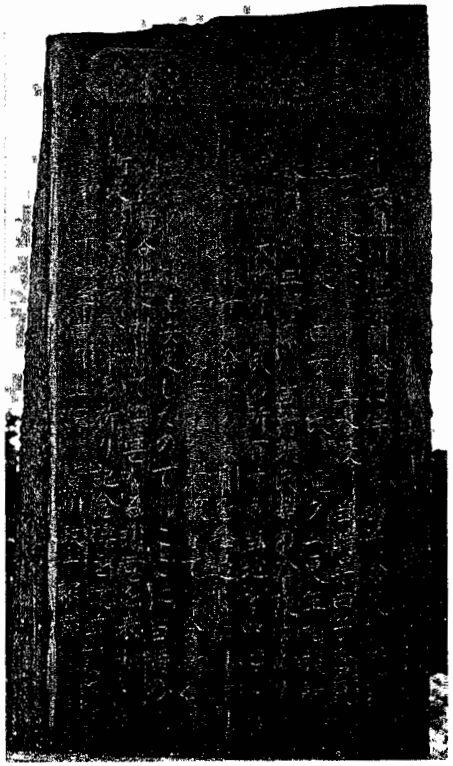

②2-7　**移転記念碑**　新天地の鏡石町に建立された転居住民の記念碑。

立派に完成したので、鳥見山センターで花見と完成祝いを一戸二名ずつ出席して祝った。誠に気分良く盛大なる祝宴であり、ダム関係者ばかりでの集まりは実にここに来て以来初めてであった。日頃の苦労を今日の一日で休めて、また郡山の皆川政一郎先生がおいでになって、皆非常に喜んで歌ったりした。桜の花も満開で春の陽気に心行くまで飲んだり歌ったり楽しい一日であった。」（『会津会』の記録から）

心の中にある故郷の氏神　遠く離れても故郷の氏神に寄せる思いには強いものがある。鏡石に移住した人々は、九月五日の田子倉若宮八幡神社の祭礼のときには、特別に招待状が来なくてもできるだけ只見に行くことにしている。移転した当初五、六年は欠かさず毎年参拝に行っていた。その後、こちらの方の仕事が忙しくなったり知人が亡くなったりして、知っている人が少なくなってきたので、だんだん足が遠のくきらいはあるが、このような機会でないと故郷にはなかなか帰れないので、出来るだけ祭りのときには帰るようにしているという。

正月は近くにある鏡石神社に参拝するものの、ダム建設によって移転した人々の心の中から田子倉の若宮八幡神社の名は消えることがない。本当の神の鳥居は人々の心の中にある。水没前の人々の生活は八幡神社とともにあり、常

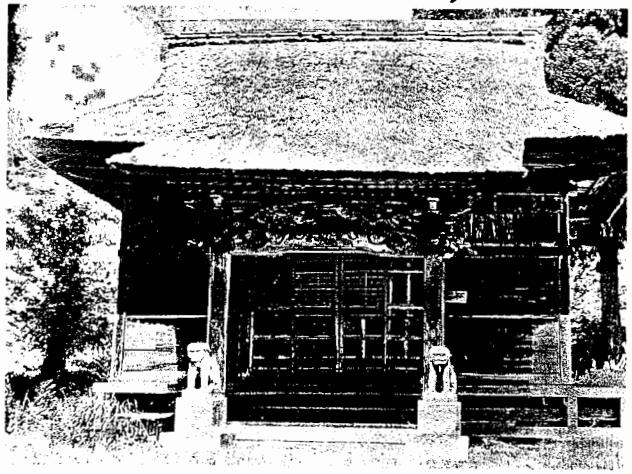

②2-8　**水没前の田子倉若宮八幡神社**　田子倉の住民の心の拠り所として信仰されていた若宮八幡神社の旧社殿。

にこの神に守られてきた。

生後はじめての初宮参りもこの八幡神社であり、元旦の初詣もこの神社であった。今は近くの鏡石神社で参拝しても、田子倉の八幡神社でのことが心に浮かぶ。田子倉での初詣はいつも雪の中であった。行き交う人の顔もはっきり見えないほどの暁の暗さの中を、晴れ着に着飾った家族全員が、ちょうちんの明かりを頼りに八幡神社へ行き、雪靴を脱いで昇殿し、神前に正座して思い思いの願いを込めてお祈りした。そうした敬けんな気持ちで新年を迎えていたのである。

最も思い出深いのは八幡神社の秋祭りである。神社の境内で打ち鳴らす太鼓の音は今も耳の中に残っている。何の楽しみもない時代であっただけに、境内で演じられた盆踊りや村芝居は、いつになっても忘れ得ない思い出である。

「夏の旱天の夜の雨乞いのお籠りや、出征兵士の武運長久の祈願のお百度参りや、千度申しなど、数え上げればきりがない。田子倉の人々の生活は、八幡宮が鎮座して以来、この神を中心に展開されてきたといっても、決して過言ではあるまい。」（『会津田子倉の歴史』）

第三節　水没後の祖霊信仰と講行事

水没した墓地　石伏と十島の場合は、墓地まで水没することはなかった。石伏では、その後墓地公園として整備されて、町民の憩いの場所ともなっている。しかし、田子倉の場合は、墓地も神社もなにもかもがダムの底深く沈んでしまった。親・兄弟など自分に身近な仏の墓は移転先へ持って来たが、先祖伝来の古い墓を持って来ることは出来ず、多くはダムの底深く沈めたままになってしまった。今ではそれが心残りで、身近な人が交通事故などの不慮の死をとげたりすると、先祖への供養をしなかった報いではないかと思うことがあるという。

故郷の行事を伝承する　石伏から会津若松に移転の矢沢長三さんは、自分の屋敷内にあった山ノ神の祠を現在の屋敷内に遷された。若松に来てからも正月二日の山入りの行事は石伏のときと同じ形式でやっている。山入りは仕事初めというわけで、移転前と同じように洗い米・コンブ・尾頭付きの魚（年取りのときにあげたものと同じ魚）・お神酒を供える。また、幣束を切り、しめ縄をよって山ノ神にあげる。山ノ神に供えた酒は、すぐ家へ持ち帰り家族全員で仕事しそめのお神酒としていただき、一年間の無事を祈願する。その他の山ノ神に供えたものは、七日正月までとっておいて七草雑炊に入れて家族みなで少しずつ食べる。この七草雑炊を食べる風習は、昔から一度も欠かしたことがないという。

二、三戸ぐらいで移転した人たちは、移転した当初二、三年間は松迎えも、仏壇の盆飾りも只見にいるときと同じような形式でやっていた。しかし、自分の住んでいる周囲では誰もやらないので異端視され、また材料もないので次第にやらなくなってしまった。

鏡石地区に移転した人たちは、一二軒がまとまって共同生活を営んでいる。湯川村石伏と同じように只見町の一集落がそのまま一か所に集団移転したようなものである。移転後三〇年以上もたつのに盆飾りも盆の行事もハギやススキなどの材料をそろえることができるかぎり、只見でやっているときとほぼ同じ形式で行っている。新盆のときには、只見と同じように高灯籠を立てる。鏡石町でも高灯籠を立てるが、さおとしてタケを使用しているのに対し、移転して来た人たちは只見と同じようにスギの木で高灯籠を作っている。墓参りの習俗も只見と同じように続けている。家の入り口で迎え火をたいたり墓でマツもあかしていたが、その材料のマツが入手できないので材木の切れ端を利用している。しかし、今ではこの迎え火の習俗を行う人は少なくなり、わずか二軒だけとなってしまった。

原集落の講行事　寄岩や十島のようにダム建設によって全戸が移転したのではなく少数の戸数が残されたところは、神社の維持管理も祭りの開催もたいへんである。また、集落の戸数が減少したため維持できなくなり、消えていった講中も多い。

塩沢では年配の女の人たちが中心となって行っていたシラガミ講（蚕飼講）や男の人たちの飯豊講などを水没前まではしていたが、その後中止した。

寄岩の山ノ神講は、旧暦二月十二日の大山祇神社の春祭りの日に行なわれ、イトッピキや花札をやって夜通し過ごした。今でもイトッピキの道具が残っているが、それらの遺品はかつて山ノ神講が盛んであったことをものがたっている。このように、かつて盛んに行っていた講のいくつかが消えてしまい、残っている講も維持することが難儀になってきた。水没による戸数減は、村落共同体の維持さえも困難にしてきている。

十島の場合もその例外ではない。滝ダムの建設により集落の二四戸が他の地域に移転してしまい、わずか七戸だけ

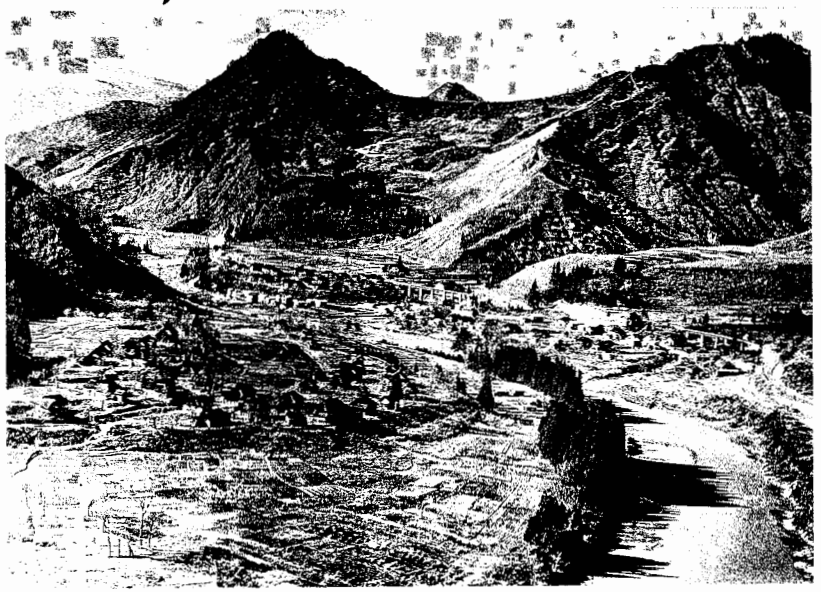

②2-9　水没以前における十島・塩沢集落の景観　広々とした河谷平野に位置した旧天地。只見川を中に挟んで十島・塩沢の両集落が展開した。旧懐の情をよび起こされるような山間集落の情景である。

となってしまった。しかし、共同墓地は昔のままで墓地をそのままにして行った人も多いため、ていねいな人は墓掃除のときと墓参りの二回訪れる。移転当初の一、二年間は、遠くへ移転したほとんどの人が来ていたけれども、水没移転民の心は年を経るごとに故郷から遠のき、今では先祖の墓があるのにお盆にも来ないという人もでてきた。

一方、ムラの人口が少なくなり、残っている七軒の人々は親類同様の付き合いをしている。少人数なのでムラのまとまりはかえってよくなってきた。

水没前は、村人は春はサクラの花咲く前に宮掃除をして境内で花見をした。神社の境内は、サクラの大木が多く、見事に花が咲いたので遠くからわざわざ見にくる人もあった。また、境内では盆踊りや地芝居なども演じられ、塩沢や寄岩から盆踊りにやって来る人も多かった。しかし、今は人数が減って若い人も少なく年寄りが多くを占めるため、神社の祭りさえ行うことが出来なくなった。シラガミ講も水

没後はやらなくなった。しかし、観音講は今も継続していて一月十七日にやっている。七軒のうち二軒は主婦がいなくなってしまい、夫婦がそろっているのは五軒だけになってしまったが、それでも五人の主婦が全員集まってやっている。ムラのはずれに観音堂があり八月十七日には法印さまに拝んでもらう。この観音さまはご利益があると信じられ、今でも塩沢あたりからも参拝者が訪れる。また、出産を控えた自分の娘の安産を祈念して親が代参する。一年間に何万円ものおさい銭があがるが、このうち三分の一は法印さまへお布施とし、その残りの三分の一は観音講の費用や祠の改修費などに当てられる。

（滝沢　洋之）

第三章　地域開発と川の変遷

第一節　開発以前

一　川舟と橋

渡し舟で川を渡る

只見町には二つの大きな川がある。阿賀川の上流になる只見川と、その支川伊南川とである。かつて、大きな河川には橋がなく、舟渡しのための「渡し場」があった。

『新編会津風土記』に見える渡しの記述は②3－1表のとおりである。ここには、梁取－乙沢、梁取－二軒在家、大倉－小林の渡しの記録は見えない。

明治期における舟についての記録は、伊南川筋の大倉区と、只見川沿いの只見区の文書に見ることができる。

明治三十二年旧八月四日　区総会決議

一、舟貸渡損金ハ壱日金拾銭ヅツノ事
一、舟乗初ノ日及乗終ノ日、又ハ渡舟休日ニハ区長へ届出ル事
一、舟乗賃金ハ、平水ニテ壱人乗金壱銭二厘、洪水ノ時ハ金貳銭、荷ハ壱ケ金壱銭、洪水ノ時ハ金貳銭コト
一、舟貸渡人（船頭）ハ飯塚栄次、佐藤才次

②3-1表　『新編会津風土記』（1809）に見える渡し

只見川	只見村	村東2町にて只見川に渡す，府下の通路なり
	寄岩村	小舟を以て川向の諸村に通ず
	十島村	只見川を渡し塩沢村に通ず
檜枝岐川（現伊南川）	泥島村（現亀岡）	檜枝岐川を渡す，隣村の通路なり
	荒島村	檜枝岐川を渡す，府下の通路なり
	小川村	小舟を以て隣村に往来す
塩岐川（塩ノ岐川）	塩岐村（現塩ノ岐）	
布沢川	布沢村	
黒谷川	黒谷村	丸木橋あり
蒲生川	蒲生村	
塩沢川	塩沢村	

一、舟大工家賃ハ、壱夜金五銭ヅツノコト
内　三瓶藤七壱宿、横田新蔵壱宿、飯塚栄次十三宿ノ事

（大倉区文書）

また、翌八月五日の記録には、次のような記録がある。

一、小林区ノ人ハ舟賃ハ取ラズノセル事
一、小林区ヨリ舟祝儀ノ類、万一貰シ時ハ舟ノリ人（舟頭）ニ与ヘルコト
一、小梁役場吏員ハ舟賃トラズノセル事
一、舟ノリ損ジ、ノリニゲ等ノ義ニ付舟破損シタルトキハ、舟ノリ人ニテ修繕ナスコト、ノリ流シ、ツナギアヤマリ等ニテ流シタルトキハ、舟ノリ人ニテ運送ノコト

（大倉区文書）

橋が落ちれば渡し舟

明治十五年、三島県令による三方道路の改修が行われ、同十八年に伊南川の大倉橋（明和橋）、只見川の常磐橋が架橋された。

当時は架橋技術が未熟なため、このような板橋でも、ひとたび洪水が出ると、たちまち流失した。橋が落ちると、渡し舟による交通が行われたのであるが、左の文書は当時の渡し舟の運営・管理の状況をよく物語っている。

また、只見川では明治二十九年七月洪水のため常磐橋が落ち、九月十二日次のように渡し舟の手配をしている。

一、渡シ舟ハ新(あらた)ニ作ルコト、打付(うちつけ)舟トス、金四十五円ニテ鈴木徳次へ渡スコト、長サ五間半フチ一寸八分板厚二寸五分座巾二尺五寸トス

一、只見川舟人四人ト定ム

舟人望人

当撰者　目黒三次

藤田小七郎

鈴木小次郎

当撰者　酒井吉次

当撰者　酒井友次

平野定次

当撰者　新国峯蔵

右区会議員投票ヲ以テ定ム

（只見区文書）

さらに、伊南川筋に大きな被害をもたらした明治三十五年の洪水のときには次のような記録がある。

一、急ナ大洪水デ流橋ニ付区内ヨリ舟借リ入レ舟頭ヲ立ツルコト、但(ただ)シ借舟ハ惣会ノ決議ニヨル

一、新舟ノ出来上ルマデハ、田中舟ヲ借用シ損金ハ二円五十銭トス

一、舟銭ハ伊北(いほう)村内及楢戸(ならと)、黒沢ヨリハ受納セザルコト

一、船頭ハ磯部門三郎、目黒三次、目黒喜代太、目黒徳次、目黒小太郎、酒井吉次

一、田中前渡船場ハ田中舟ヲ以テ架橋、落成迄差支無之様使用可致事

（只見区文書）

渡し舟から作業舟へ　こうして洪水による落橋(らっきょう)がある度に舟が出動した。一方、只見村は山が少ないので対岸の山野に舟で行ってはマキを切り、ヤガヤを刈って、それを舟に積んで運ばなければならなかった。舟は生産・生活と切り離せない関係にあった。

明治三十六年五月の只見区文書には、舟頭の給料についての記録がある。

一、馬ノ瀬船場新町(あらまち)船頭寄附ノ件

船頭ハ、鈴木丈吉ト定ム、給料ハ二十円トシ、日数ハ二十三日間トス

船ハ沖一、杉ノ下一、新町大小二、ヲ出スコト、給料ハ寄附ニテ徴収スルコト、但(ただし)増減ハ区費トス、右決定ス

このころ常磐橋が架橋され、渡し舟が不用となったので四艘の舟は、もっぱら作業舟として使われた。なお、船頭の給料は区民から貧富等差割で徴収して賄ったが、寄附金で足りない分は区費によって賄った。いずれにしても只見区民にとって、舟の負担は大きかったようである。

二　カーギ拾い

川からの恵み　伊南川も只見川も、むかしから「荒れ川」で、流域の村々は常に洪水に悩まされてきた。しかし、田畑が冠水する村ほどカーギ（川木・流木）が多くひっかかった。

伊南川筋では梁取・二軒在家・小林・大倉・亀岡・熊倉・荒島・長浜・黒谷・小川・下福井・楢戸・黒沢、只見川筋では石伏・只見・叶津・蒲生などが特に多くひっかかった。

農作物が流失するなど冠水の被害も大きかったが、水害の跡には多量のカーギが残った。このカーギは、洪水の副産物でもあり、薪山の少ない只見地区は、カーギの最も多くひっかかる村であった。只見地区では、女・子どもから老人まで家族総出でカーギ拾いをした。

カーギの用材は区の管理　カーギの中には、山師が切り出した刻印のある用材や、崩れ落ちたケヤキの銘木もあった。こうした所有者が明らかな用材は、区長がその旨山師に通告して引き取らせる。不明の用材は、組頭などが検分して区の物件として処分する。只見区だけでなく、他の区も用材については区の物件としたようである。この用材は、ムラ普請の橋材などに使い、余分のものは山師などに売却して区の財源とした。

明治四十三年只見区文書には、用材としてのカーギの取り決めが記録されている。

一、刻印の有無に関せず、元来切断して山河の木材と認め得るもの（用材のこと）任意に隠蔽（かくす）するが如き心得違いの者なきよう、組長より伍長を経て、漏れなく通知すること

但し、山河の木材にあらずといえども区の用材となるものには、手をつけざること

このカーギ用材を買い求める業者もあって、北魚沼郡湯之谷村字津久井の星丑太郎という人から流木申し込みが只見区長新国慶次になされたが、只見川架橋工事があるので承諾致し兼ねる旨返答している。カーギのうちの用材は、こうして公用にも用いられた。

カーギ拾いの村定め　昭和二十年七月、只見区では次のような申し合わせがあった。

一、泳ギ越シ、人先ニ取ルコトヲ禁ズ

（これは、中島などに、よい大きなカーギがひっかかったものを見つけ、泳いで競争で取り合うことを禁じたもの）

一、石ノセ、又ハ二、三本位大モノニ重ネタルモノヲ禁ズ

（カーギに権利をつけるための慣習として拾った木の上に、石をあげたり、拾った木にほかの木を二、三本たてかける慣習は伊南川筋でも行われていた。この慣習をなぜ禁じたのであろうか）

一、特殊ノ水ニテ川木キタルトキハ、組頭ヨリノ指示ニヨルコト

（特殊の水とは、雷雨などで沢が増水したことで、沢口に積んだワリ木など流失した場合は、持ち主が大体わ

かるのでカーギ扱いにしなかった）

一、取リ日ヨリ三日間ヲスギタルモノハ無効トス

（カーギ拾い〈洪水の翌日〉の日から三日のうちに片付けないと拾った権利をそう失する村定めによる）

②3-1　滝神社　水神を祭神とする滝神社は只見川氾濫の鎮撫を祈願して建立された。（只見）

元田ノ口在住の鈴木惣兵衛さん（大正三年生）は、カーギ運びは「家の前にセキボリが流れており、この堀の中を流して来たので、世話なかった」という。

三　水害と水神信仰

只見川の氾濫と滝神社の建立　只見川は、時折狂暴な荒れ川となって氾濫し、家屋・田畑を冠水または流失させ、農作物にも多大な被害をもたらした。只見字上ノ原の滝神社神職・赤塚尹輔さん（大正八年生）によると享保年間（一七一六～三六）も洪水に悩まされ、唯見村熊野神社の神職赤塚伊勢守尹直は根岸に居を構え、只見川の鎮撫を祈願してきたという。しかし、熊野の祭神スサノオは戦神のためか、度重なる水害に効き目なく、ついに上ノ原の

地に滝神社を建立した。時に享保十八年（一七三三）七月六日のことであった。この神社建立に当たって、土地の有力者藤田喜四郎は費用の大部分を寄進し、神職赤塚尹義が諸般の面倒をみたといわれる。こうして滝神社に水神・瀬織津姫命を祀って、荒れ狂う只見川を鎮め村民の安穏を祈った。

滝神社は、かつて水害に悩まされつづけた村民の悲願の象徴といえるものである。

第二節　地域開発と川

一　黒谷川水力電気のころ

電気事業はじまる　只見町における電気事業の始まりは、大正八年に計画された黒谷川水力電気株式会社にある。資本金一〇万円で、発起人は八田宗吉（旧日橋村）・川島栄太郎（若松市）・斉藤格（若松市）・斉藤熊重（亀岡）ら四人で、賛成人は若松市二〇名と南会津郡各村有志である。

旧朝日村黒谷入に発電所を建設し、黒谷川から取水した。水路式発電で落差約一七メートル、七五馬力という規模であった。これは大正一〇年に完成した。

当時の照明は、マツ・油・ロウソク・石油などを用いていたので、電灯がともるということは画期的なことであった。

初めてともった電灯　火を使わない照明は、煙も出ないし安全だしで、まことに便利である。一般家庭で電灯を取り付ける場所は、居間であるニヤとウエの二か所ぐらいであった。しか

も、まだ全戸というわけにもゆかず、電気の入らない家もあった。

晩秋のころになると、黒谷川に多量の木の葉が流れ込んで取水口に堆積するので、水の流れが悪くなり発電効率が落ちる。すると、電球のタングステンが次第に赤色になるので、「黒谷電気は、ヤケヒバシを下げたようだ」などといわれていた。

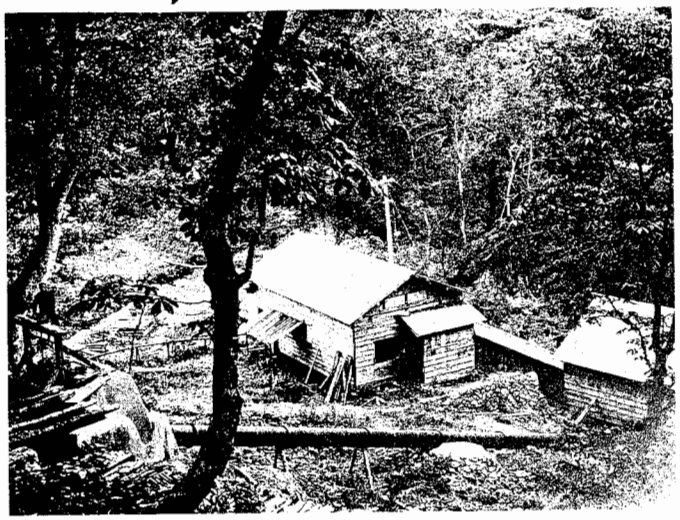

②3-2　**黒谷川水力電気**　2か年の工事の後，4か村，741戸の家々に待望の電灯がともった。写真手前に導水管，右端に発電機舎が見える。（黒谷入）

補助照明の使用　電球は一〇燭光が普通で、薄暗かった。しかも晩秋から冬にかけて停電もしばしばあるので、電球と石油ランプを一緒に下げておく家や、タテランプを常備しておく家もあった。トンボ（便所）の用足しやミンジャ（水屋）仕事には、アンドンを用いた。秋のニヤバ（稲こき）は、屋内の下のニヤでヨーワリ（夜業）をした。この場合は一〇燭光の電灯だけでは暗いので、石油ランプが安定した照明だった。冬のワラ仕事や苧ウミには、マツを用いる家もあった。

電気が入っても、普段使わない座敷には取り付けなかったので、祝言などのふるまいには、タテランプやザシキアンドン・ロウソクも用いられた。ほの暗い祝言のザシキの中で見る花嫁は、際立って色白の美女に見え、そこで、厳かに「高砂」や「四海波」の謡が流れると、幻想的な世界

をかもしだした。

写真は、黒谷電気が初めてともったころの景観である。この黒谷電気も昭和十三年、新潟電力に水利権と施設の一切を譲渡した。

二　阿賀野川のダムとマス

ダムがマスの遡上をせき止める　大正十五年九月、地元岩越電力が鹿瀬発電所（新潟県東蒲原郡鹿瀬町）工事を開始し、それをすぐ上流に豊実発電所（鹿瀬町）が建設された。

この二つのダム工事のため、日本海から遡上していた大量のマス（サクラマス）が上がらなくなった。

電力会社では、昭和三年に魚道をつくったので翌四年までは、わずかに上った。しかし、この魚道も閉鎖したため、昭和五年から只見川や伊南川にマスはまったく上らなくなってしまった（②3－2表参照）

流域民はマスが捕れなくなった不安や不満を意見書や陳情書にしたため村長を通して電力会社に提出したが、魚道設置の願いは、ついにかなわなかった。

只見川にマスが上ったころ　このダムが出来る直前、只見川でマス漁をした塩沢の岩淵源作さん（明治四十年生）は、次のように回想する。

大正十四年、一七歳のとき、初めてマス網をカゴに入れ、一人で只見川べりに行った。塩沢の漁場は、十島橋の上と下、それにサゴエ（三越）というところがあり、その日は十島橋の上手に行った。この渕は只見川の底の

②3-2表　鹿瀬発電所建設前後における
朝日村における年度別 マス漁獲量

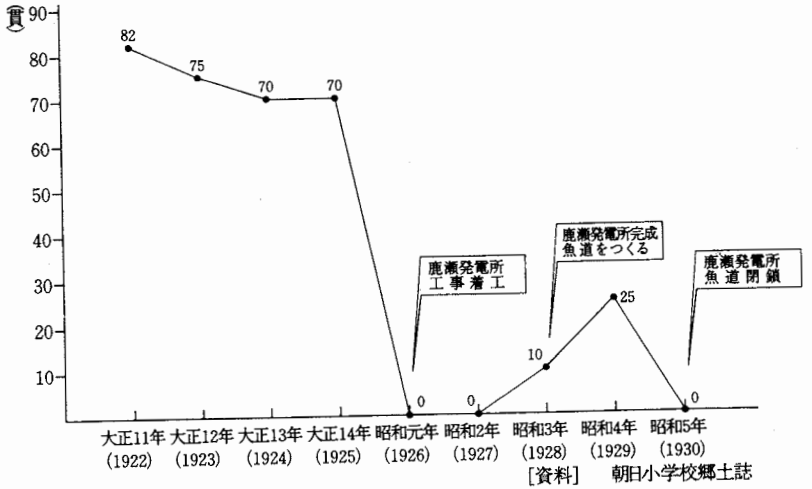

[資料]　朝日小学校郷土誌

方から清水がわいているところで、よくそこにマスが集まっていた。あまり自信はなかったが一網打ってみるかと思って打つと、驚いたことに一網で七匹もかかった。八〇〇匁（三キロ）ぐらいのマスが三匹、あとの四匹は一貫匁（約四キロ）から一貫三〇〇匁（約五キロ）もある大物だった。一人でようやく岸に引き揚げ、あばれるのでそのままにしておくと、しばらくして動かなくなったので網から一匹ずつ出し、カゴにつめて家へ背負って来た。おやじが家から出て来て、「なんだ、こんなに一人で捕ったのか」といって、ひどく驚いたのを覚えている。そのあと一、二匹は何度か捕まったが次の年から阿賀野川にダムができ、一匹も捕れなくなってしまった。

一匹一貫三〇〇匁もあるマスは、切って竹串にさしホド（イロリ）の火にかざして、よくあぶる。そしてマル（焼き魚をさすワラを束ねたもの）にさすと、二マルもあった。フルメイ（振る舞い）とか、オボヤミメイ（産屋見舞い）に、この串焼きを隣近所にくれる

②3-3　マスのヒッカケ漁　新潟県入広瀬村の文化財指定となっている『捕鱒の図』の一部。かつてマスが盛んに遡上した昭和初年まではこのように石を抱いてもぐり，ヒキカギを用いてマスを捕らえるヒッカケ漁を只見川と伊南川でも行った。（入広瀬村　住安嘉裕氏蔵）

と喜ばれたもんだ。

また、塩沢では、網を持って川原に行きさえすれば、その日捕れたマスが一匹でも一〇匹でも、網をもって集まった人の頭数で平等に分配する慣行があった。これを「ワケメイ」といった。塩沢では、マス捕りの上手、下手は別として、たいがいの家に投網があったという。

蒲生のヒッカケ漁

蒲生の馬場信雄さん（大正六年生）によると、父の庄次は只見川に潜ってヒッカケ（マスをひっかけて捕る漁具）をもってよくマス捕りをした人だった。父のほか数人ヒッカケの名人がいた。父は一人で一日に一五本(匹)から二〇本ぐらいのマスをヒッカケで捕ったという。子どものころ食べた夏マスの味はいまでも忘れられないという。

伊南川のマス漁

上福井の星音彦さん（明治三十六年生）によると、伊南川のマスが一番集まったところは、朝日地区では一ノ坪

だったという。また、支川では楢戸川や小川沢、黒谷川では黒谷入のハガイシの滝まで上った。音彦さんの家の前にある初瀬川にも上ったので、家の前にドーを据えてよく捕ったという。

音彦さんは、夕方になると毎日のように一ノ坪に通った。一ノ坪には外村の人もよく見え、宮床（南郷村）の清一や小林の市太郎などもよく来た。ここでは投網で一網四本捕ったこともある。さらに、投網のほかよくマスドーも据えた。マスドーで一番入ったのは、一七本のマスが入ったときで、これにはたまげた（驚いた）という。これは何とも重くて、マスドーを横にころばして、やっとオカ（陸）にあげたという。

また、荒島の星孝一さん（明治四十五年生）は、荒島の上の川に一五歳のとき、網を担いで行ってブッ（打つ）たところ四本かかった。ほかの人は五人でブッて二本かかった。合わせて六本のマスは、六人いたので、自分はワケメイを一本もらって来たといい、荒島にも「ワケメイ」の慣行があった。

伊南川のサケ　伊南川にもたまにサケが上ったという。荒島・小川・梁取などでは、かつて伊南川の堰にマスドーを据えて夏マスを捕獲し、これをムラの各戸に分配したが、このドーの中に、しばしばサケが入った。その数はマス二〇尾にサケ一尾の割合で、そう多くはなかった。荒島の星孝一さんの話によるとサケもマスも形は同じであるが、サケはマスに比してうろこが大きいので、簡単に識別できたという。ある辞書には、「東北地方では、マスをサケということもある」という意味のことが書いてあるが、さすがは彩管を執る人だけあって観察眼が鋭い。

上福井の星音彦さんは、毎年ではないが、大きなサケが上るのは見たことがあるという。上福井では「サケの上る年は不作だ」といったそうである。

三　伊南川発電所分水と灌漑堰

伊南川分水に伴う堰の補償　伊南川発電所は昭和十年秋、新潟電気によって着工、工事に三年を要して同十三年十月に竣工した。

この工事は、旧明和村小林と大倉の間に堰堤を造り、この一部を円筒形の上下に移動するローリングダムでせき止め、トンネルで大岐貯水池を経て只見川へと分水するもので、発電所は旧横田村越川に造られた。

このダムの完成によって、伊南川の水の大部分が越川の伊南川発電所に送られることになり、下流に灌漑堰をもっていた五つの集落、旧朝日村の亀岡・荒島・小川・楢戸・黒沢は補償交渉の結果、②3－3表のように決着した。

分水前の堰普請　伊南川を堰止め、田の灌漑に利用していたころの様子を、それ

②3-3表　伊南川発電所分水に伴う灌漑堰の補償（昭和11年）

集落名	補償の内容（工事の概要・金額など）
亀岡区	日宮沢沈砂地より取水し，約1kmを隧道とする。施設は会社で永久保障。
荒島区	堰堤は設置せず。寄附金2万円。
小川区	コンクリート堰堤とし，水路隧道を約1kmとする。施設は会社で永久保障。
楢戸区	小川区と同じ堰堤より取水し，施設は会社の永久保障。
黒沢区	堰堤は設置せず。寄附金2万円。

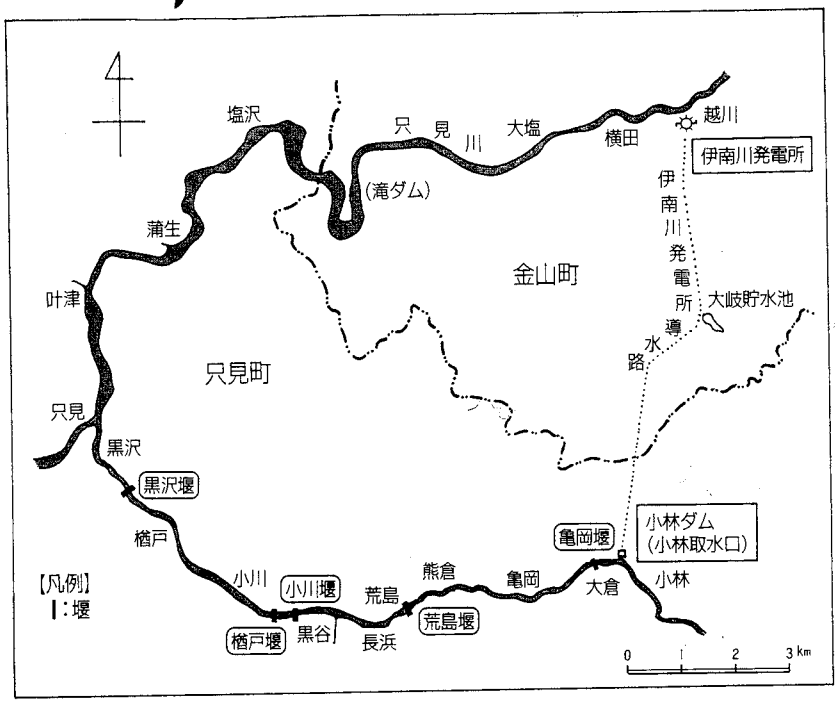

②3-1図　伊南川発電所分水路と灌漑堰位置図

ぞれのムラの関係者に回想してもらおう。

〈亀岡の堰〉　亀岡のセキバ（堰場）は、日宮沢から二〇〇メートルほど下流にあった。亀岡の余水を熊倉区で利用するので、堰普請は両区の共同作業で行った。普請林は亀岡のヘツリで、そこで普請の材料を調達した。

この地方の大堰普請は、平年並みの降雪の年は六月五日から一〇日にかけて実施した。大堰の準備をする普請を前堰とよび、大堰に据えるウシ枠やカリヤス組みをする。亀岡堰の場合、この前堰を三日ぐらい行い、ウシ枠七、八個、カリヤス一〇個ぐらいを組んだ。

大堰には、両区とも人別（各戸二人）で行い、石やシバの運搬にはブチ舟を使ったが、のちに荒島の星作次にハギ舟を作ってもらった。

大堰普請が終わると、堰場の川原で火をたき酒やお菓子がふるまわれ、大なべで新ニシ

ン・ダイズ・カンボシを入れたみそ汁を煮て配り、盛大に大堰祝いをした。（亀岡　斎藤建一〈大正六年生〉談）

〈荒島の堰〉　荒島の堰場は、村上のヘツリ、ホーノキ坂の下にあった。普請材料のカリヤス木・イヌ枠材・ナガラなどは、雪の三月ごろ区長の指揮のもとに共同で切り出し、堰場までソリで運んでそろえて置いた。

荒島は一〇戸のコムラ（小さい村）のため前堰に四、五日も要し、男の人でイヌ枠やカリヤス組みなど大堰普請の準備をした。

大堰ともなると、一五歳から六〇歳までの男女総出のヒトガケで作業を行った。荒島堰は手前の方の川が深いので、手前の方にイヌ枠を八個ぐらい据える。イヌ枠に入れる石は上流から舟で運んで入れた。荒島区では、当時橋がなく舟を常備し人も渡した。なお、ムラには星善重郎・作次・善作と三代続いた舟大工がいた。

大堰普請が終わって水がかかると大堰祝いとなる。酒は区の予算で五升と決まっていた。そのほかは、区長の裁量で音次アメ屋（荒島の水飴屋）を頼んでデンチュウ飴をたくさん作ってもらい、女の人たちに配った。お汁は新ニシンを入れた豆腐汁がふるまわれた。（荒島　星孝一〈明治四十五年生〉談）

〈小川の堰〉　小川の堰場は、一ノ坪橋（現朝日橋）下流約三〇〇メートルほどの地点にあった。普請林は、堰場の上の共有地があてられていた。この堰場は川幅が広く、比較的水が浅いところにあるため、もっぱらカリヤスを用い、その数は二、三〇個であった。

小川の人たちが組んだカリヤスはたいへん頑丈で、山の上で組んで、そこから転ばしても形がくずれなかったという。ネジシバのかけ方が上手だったのであろう。

小川でも普請舟を使ったが、普段は人を乗せて川渡しをした。（小川　渡部元弥〈大正八年生〉談）

〈楢戸の堰場〉　楢戸の堰場は、上福井から流れ出す初瀬川の出口にあった。ここは水も深く流れも急なため、いき

なりウシ枠を七、八個入れて締め切った。

普請舟を使い、船頭役は横山馬蔵という人であった。この人は新潟県生まれで、元五十嵐川の船頭をしており、楢戸に婿入りした人だという。

楢戸の普請林は楢戸川にかかる花立橋の下の方にあり、スギ林とシバ山があった。ここからウシ枠材やシバを切って、黒谷の菅家盛という馬車屋を頼んで上福井の堰場まで運んだ。

大堰祝いには、焼酎が出され、出夫したムラの人にはゾーリパンが配られた。

（楢戸　横山栄一〈大正二年生〉・黒谷　小沼良平〈大正八年生〉談）

〈黒沢の堰〉　黒沢の堰場は、小川区肘折の少し下にあった。普請林は堰場のすぐ上にあったが、この林は小川区の共有地を借り受けて利用してきた。普請材料は、すべてここから切り出された。大堰準備の前堰は二日ぐらい行われ、材料を切りカリヤスも一〇～一三個ぐらい組まれた。

大堰となると、一五歳から六〇歳まで男女総出で行われ、材料運搬のため普請舟も使われた。

（黒沢　目黒悌一郎〈大正六年生〉談）

分水後の堰　新潟電力の補償で堰堤・水路をコンクリートで作ってもらい永久補償された亀岡・小川・楢戸の各区は、ユキシロ（雪解け水）の冷たい水につかっての大堰普請から解放され、かつ用水堰費が大幅に軽減されたという。

荒島区では、施設を要求せず二万円の寄附金で解決したが、その当時の二万円は大金で一〇戸へ各戸一、八〇〇円ずつ分配した。この金で村中借金を全部返済でき、各戸とも裕福になったという。その代わり、堰普請を続けなければならなかったが、昭和十八年に木工沈床の堰が出来、大堰普請から解放された。

黒沢区では、荒島区と同額の二万円の寄附金を受領し、この金で揚水ポンプを施設し、残金を一六戸で一戸当たり五〇〇円ずつ分配した。ところが、電気料や維持費など予想以上の出費となり、戦後の物不足の時代ポンプが故障、資金難から鎮守さまの社木を二〇万円で売却して揚水費に充てたことがあったという。

四　開発前の只見川

田子倉と只見川　電源開発前の田子倉は、広大な森林資源をもち、只見川を挟んで天恵物豊かな桃源郷にふさわしいムラのくらしがあった。

田子倉本村の対岸には、白戸集落六戸があり、本村へは只見川を舟で渡った。この地区は白戸川の出口にあたる。この流域は全長一五キロに及び、小さな谷底平野をなし、上流から戦木・赤沢・釜地倉・金山の前・式部・石弟・芋漬場を経て宮原の平に至る。ここに開かれた田畑は、常に白戸川の氾濫にさらされていた。本村の人は耕作に通い、宮原の人は本村へ行くため、只見川を渡らなければならなかった。（渡部政吉『田子倉の歴史』）

繰り綱の渡し舟　田子倉では古くは刳舟を用いて只見川を渡った。明治期に舫舟となり、大正期には只見川に番線を一〇本ぐらいよったワイヤー状の綱を張り、この番線の綱に滑車を取り付け、滑車から綱をとって舟のヘサキに結わい付けた。舟を移動させるときは、人はヘサキに乗り、川に張った番線の綱を手で繰りながら舟を進めたので、クリズナ（繰り綱）とよんだ。また、田子倉の渡し舟はヘサキが両方についた両ヘサキの構造であった。田子倉本村の人たちは、白戸の山仕事や田畑の作業に行くときも、収穫物や木炭などを運ぶのにも、この舟を毎日のように使ってきた。

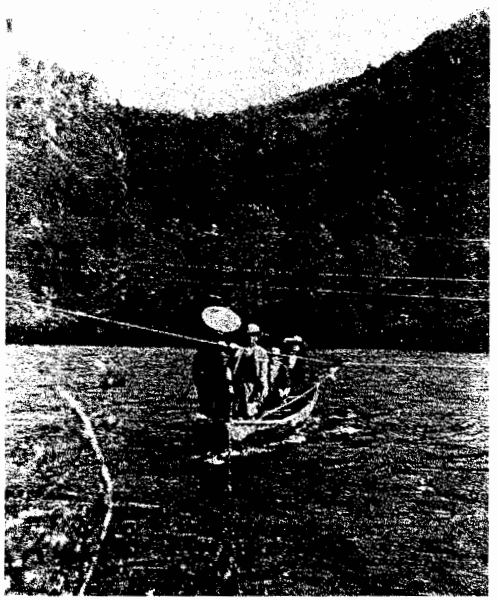

②3-４　**田子倉の渡し舟**　旧田子倉では舟での対岸への行き来に，川に張った番線を手で繰りながら渡った。

舟が対岸にあるときは、こちらから大声でよぶと、近くにおった人が舟を出してくれるという「モドリ舟」である。この舟は田子倉区が管理してきた。昭和二十二年に宮原橋という吊り橋が架かるまでは、この繰り綱の渡し舟が利用されてきたのである。

田子倉最上流には六戸の白沢地区があり、ここにも渡し舟があった。ここでは、地区の人たちが自前で舟を管理してきた。

舟で通学した白沢・白戸　普段は平穏な只見川も、雪代水・大雨・洪水のときは暴れ川と化す。これには渡し舟を利用している住民たちは大いに悩まされた。

昭和十九年度から同二十二年度までの『田子倉分校日誌』（渡部たつ子先生担任）に舟で通学した白沢・白戸（通称川向）の児童の様子が記されている。

（昭和十九年）

七月六日　増水ノタメ白沢・白戸ノ児童八名欠席。

（昭和二十年）

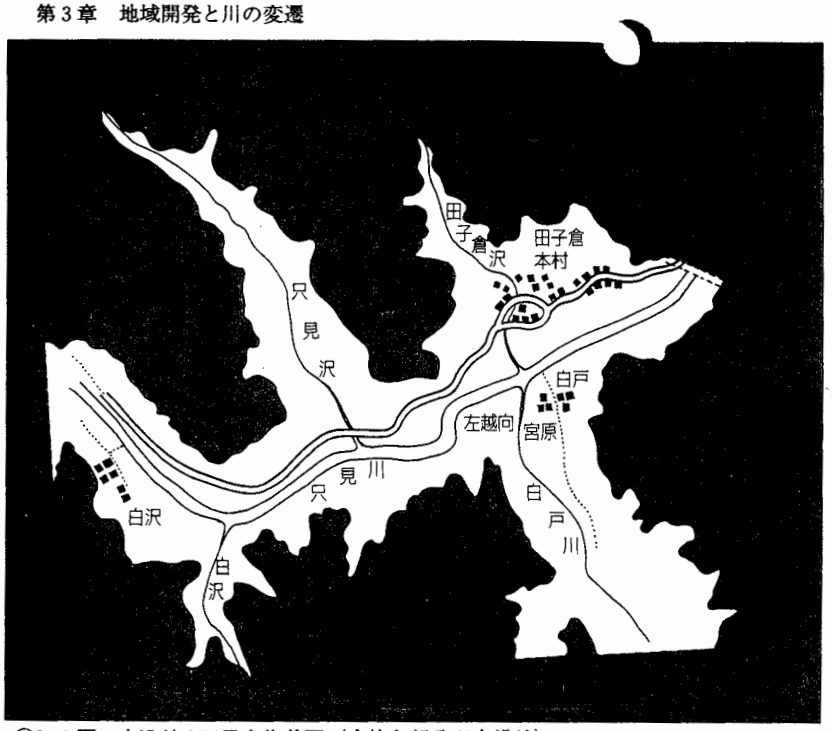

②3-２図　水没前の田子倉集落図（白抜き部分が水没地）

九月十八日　台風、白沢・川向欠。

十二月十七日　午后ヨリ川向ノ児童登校不能トナレリ。白沢ノ島次サン、先生ツレテコラレ今後ノ教育ニツキ打合セヲナス。

（昭和二十一年）

九月十五日　大雨デ川向ノ渡舟ノ綱切レタ交通不通、和子欠。

（昭和二十二年）

九月十八日　白沢舟流シタノデ通学不能。

田子倉の堰　田子倉本村は、只見川の豊富な水を横目にしながらも水田が高い位置にあるので只見川から堰揚げすることができず、灌漑用水は不足だった。そのため、対岸の白戸川を堰止め、ブリキで煙突状の丸い水管を作り、只見川を横断するためヤグラを組み、番線を張ってこの水管を吊って導水したという。水田の灌漑用水には、たいへん苦労した村だった。

田子倉の漁撈　有名なマスの「回り川」制度による漁が九月半ばごろからマスの産卵期にかけて行われた。主な魚場は、白戸川を始め、出沢・高石沢・只見沢・島太郎沢・赤沢・大鳥沢などであった。大正期には、一日でマスを五〇本から一〇〇本ぐらい捕り、地蔵堂の前で平等に分配したというが、この制度も昭和初期のダム建設によりマスが上らなくなって消滅した。

宮淵の堰　宮淵の堰場は、コベツリ（小滝）といい、田子倉ダムが建設された場所にあった。大堰普請は石伏区で行った。カリヤスは一〇個ぐらい据えたが、コベツリは川が深く、カリヤスの頭が見えなくなるほどで、かなりの難工事であったという。

なお、現在の宮淵の灌漑水は、田子倉発電所の中からポンプで取水している。

石伏の堰　石伏では、灌漑水は小戸沢の水を主に利用してきた。干ばつで小戸沢の水がかれると、只見川からもたまに堰揚げしたという。只見川は岩が堅く、この岩に水路を掘るのにたいへん苦労した。昔ろくな掘り道具もなかったころは、岩の上でどんどん火をたいて岩がやけたところへ急に水をかける。そうすると岩にわずかにヒビが入るので、そこをノミで削っては、再びたき火をしてノミで掘るという作業を繰り返した。こうしてようやく只見川を堰止め通水したところ見事に水がかかった。ムラの人はあまりのうれしさにみんな泣いて喜んだという。小戸沢の下に水神さまが祀ってあり、堰があがると堰祭りを行って、水神さまを拝んだ。

石伏の漁撈と飛び山　阿賀野川にダムが出来る前までは、石伏にも田子倉と同様「回り川」制があって、捕れたマスは矢沢要之助家の前で分配した。かつて石伏のマスの漁場は小戸沢だけだったので、田子倉区と談判して只見川上流の宿の沢・大熊沢の山を取得した。これを「石伏の飛び山」とよぶ。このような奥地に土地を求めたのは山が目的ではなく、両沢のマスの漁場獲得が目当てだった。こうして石伏では、田子倉奥までマス漁に出かけたという。

只見の堰　只見区の堰場は、石伏の下の中舟場というところを堰止めて通水した。昭和四年ごろ堰堤をコンクリートで作ったが、そのうち洪水で堰堤が掘れ、またしばらくカリヤスを入れたという。只見堰は、比較的水の浅いところだったので、もっぱらカリヤスを二〇個ぐらい据えた。シバは石伏分と川原のヤナギを切った。

大堰祝いにはカストリ焼酎を飲んで祝い、みんなに、黒砂糖を一袋ずつ配った。

現在の只見の灌漑用水は、只見ダムの水と石伏小戸沢の水を混ぜて利用している。これは、ダムの水の低温緩和のためである。

只見川から直接堰揚げしたのは、以上三か所であり、下流の叶津・八木沢は叶津川、蒲生は真奈川、塩沢は塩沢川の水を灌漑用水に利用している。

五　開発で変貌した川

大津岐分水と伊南川　只見川電源開発の一環として伊南川も含まれ、伊南川では内川、辰見山発電所建設なども提示された。しかし、電発では結局檜枝岐川をせき止め、只見川上流の大津岐川に延長二一キロのトンネルをもって分水した。檜枝岐川は伊南川の上流にあるので、伊南川は大幅に減水するため流域民は反対であった。そこで減水対策として、河川改修・堤防強化・水路改修などを条件に分水に同意した。

減水した川と人造湖と化した川　地域開発とは地域にとって何であったのか。伊南川は、伊南川発電所分水と大津岐川分水という二度の分水によって水量は激減した。水量の減少したところに、生活雑排水が流入して水質がますます汚染され、魚類も減少している。

川とは、「水の流れるところ」をいう。只見町を流れる只見川は、大鳥（おおとり）・田子倉・只見・滝の四つのダムによって人造湖と化し、いま「流れる只見川」は、只見ダム下流から八木沢まで、わずか六キロに過ぎない。近年のこのすさまじいまでの川の変貌にともない流域に住む人々の暮らしもまた変わらざるを得ないのである。

（佐々木長生・三瓶達雄）

第四章　親と子の生活文化史

第一節　親が生き抜いた時代

親子三世代　親子三世代といえば、その誕生は元号でいうと第一世代は明治末から昭和初めまで、第二世代は昭和初期から中期まで、第三世代は昭和後期から現在までということになり、それぞれの年数差に二五年前後以上の開きがあり、親の生き抜いた時代を特定しがたい。現存者のうち、元気に生活している最高齢者はおよそ八八歳、明治三十八年の生まれである。平成四年現在で明治四十五年（大正元年）生まれの人もちょうど八〇歳を迎えている。この八〇歳以上の人々が最も上の年代であり、伝統的な生活文化を体現し、前近代的な民俗をも伝承している。この年代の人々を親子三世代のうちの「親」として、その親が生き抜いた時代がどういう時代だったかというと、昭和十年以前に廿歳（はたち）に達し、昭和十六年十二月に開戦して同二十年八月に終戦した太平洋戦争を身をもって体験している。そういう意味で戦前・戦中派といえよう。ちなみに第二世代は昭和十年前後から同二十年代の誕生となっているので戦後派と位置付けられよう。また、第三世代は昭和三十年代後半の高度経済成長期ごろから同六十年ごろにかけて生まれた現代っ子であり、その社会感覚が大人たちとは大きくずれているところから新人類などとよばれている。

ここに八〇年あまりの歴史において、太平洋戦争と高度経済成長とは時代を画する出来事であり現象であった。この画期的な出来事・現象は政治・経済・社会ばかりでなく、文化にも大きな変革をもたらした。それは生活文化なり

②4-１表　親子三代の時代相

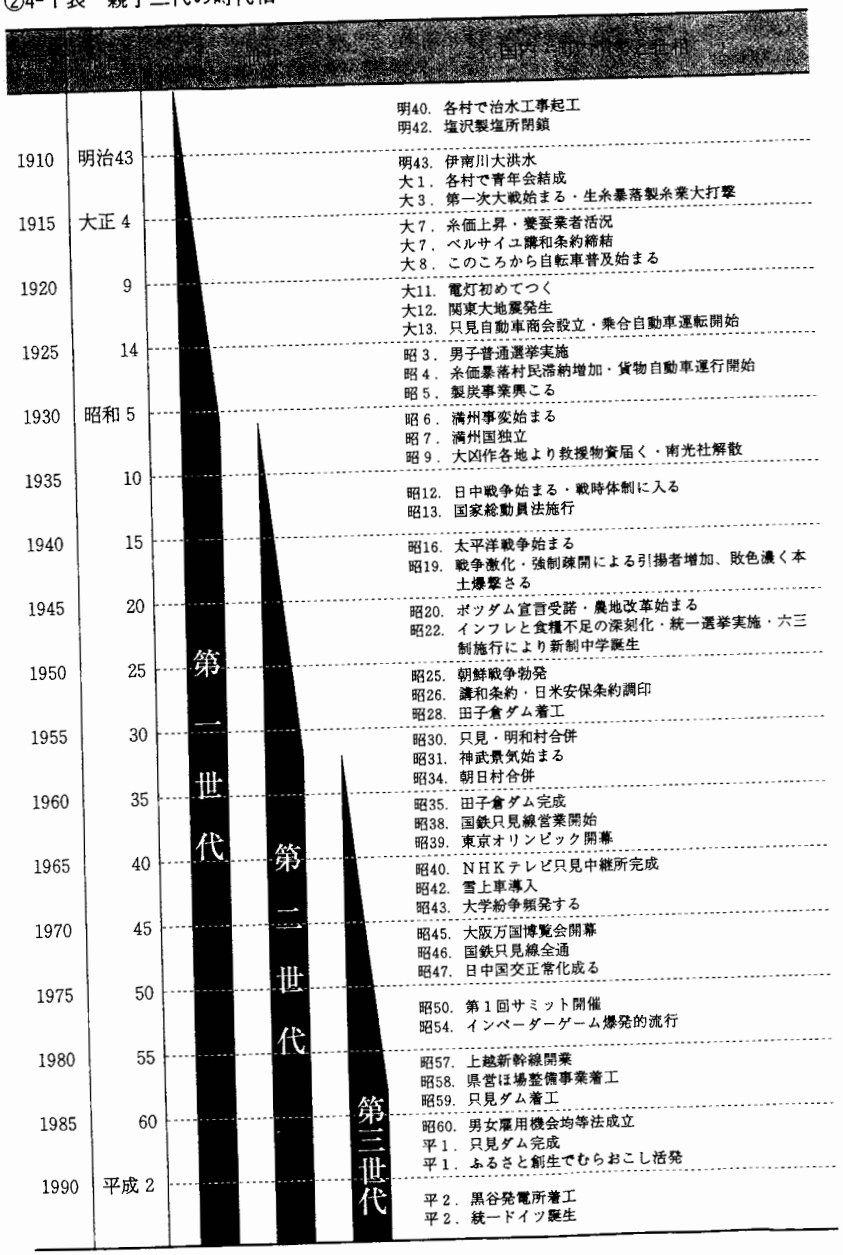

民俗をも根底から揺るがし、生活様式そのものを変えてしまったのである。

文明開化と景気の浮き沈み　明治時代は西洋との国交が盛んになり、ざんぎり頭で文明開化を謳歌する時代であったが、大都市はいざ知らず、地方への近代文明の波及は遅々たるものであった。只見村に初めて電灯がついたのは大正十一年のことであり、その数年前からようやく自転車の普及をみるようになった。また、同十三年に只見自動車商会が設立、乗合自動車の運転が始まった。とはいえ、一般農家には一〇燭光程度の薄明るい電灯が一個ついただけであり、松明かしや石油ランプを併用する生活が後まで続いた。乗合自動車も幹線道路を運行するだけであるから、支線道路に沿って点綴する集落の人々の多くは依然として徒歩によらざるを得なかった。児童・生徒も数キロメートルの道を歩いて通学した。それでも夏はまだましで、冬になると親子ともども大いに難儀した。ブルトーザーを導入して山口－只見間の道路の除雪をするようになったのは実に昭和三十八年のことであった。

文明開化によってもたらされたのは近代産業である。養蚕は江戸時代からある産業で、繭・生糸が商品的価値の高いところから農家経営の重要な柱となっていた。近代に入ると生糸は輸出品として我が国の外国貿易を一手に担うようになる。貨幣経済の一層の浸透によって、アサなどの換金作物栽培や養蚕・製糸に精出すようになる。蚕種・桑樹の改良や養蚕・製糸事業の拡大によってそれが近代産業にまで成長し、季節労働者として越後の人々をおおぜい受け入れるほどの隆盛ぶりをみせたが、蚕の飼育そのものが難しい上に、輸出品としての生糸は投機性が強く、相場の暴落によって大きな打撃をこうむるなど、景気の浮き沈みに翻弄されるのを余儀なくされたのである。

自給自足の生活様式　昭和前期までの生活様式は伝統的な山間農村のそれであり、貨幣経済はかなりの進展をみていたが、一般農家では狭小な農地を耕作し、穀物を焼畑栽培に依存しつつ山菜採取や山林労務というような農外生産に

従事した。衣料は木綿糸こそ購入によらざるを得なかったが、絹布の場合は糸取りから、そして木綿・絹ともに機織り、裁縫まで自家生産を行った。特に、嫁入り衣装の調製は主に母親の手業によってなされた。食料は何にもまして大切であったが、特に米は貴重で、普段の食事においては夏期は雑穀、冬期は菜大根の野菜類をカテとし、あるいは雑穀粉を補食として食いつないだ。燃料も春木切りを行って自給したのである。

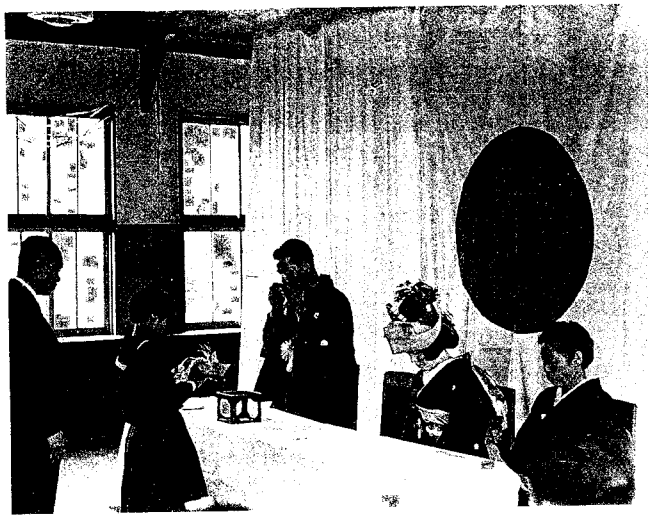

②4-1　公民館結婚式　新時代を迎えて，冠婚葬祭の簡素化・虚礼廃止の風潮により実現した公民館結婚式における三三九度の盃。（明和公民館）

戦争と戦後の農地改革　我が国は昭和十二年七月七日から同二十年八月十五日まで日支事変、そして太平洋戦争と未曽有の戦いを展開し、その間青壮年男子の動員、農耕馬の徴発が行われ、農村は稼ぎ頭をを欠いて疲弊した。また、戦争末期から戦後数年間にわたって食糧が逼迫し、人々は欠乏にあえいだ。

終戦後いち早く連合軍総司令部の指令により、農地制度の民主化と農村経営の合理化とを図るために農地改革が実施された。これにより従来の小作農の多くは自作農へと転換し、生産意欲の向上と水稲栽培技術の進歩により生産が増加した。零細農家もある程度の農耕地を保有するに至り、折からの民主化運動と相まって村落社会における階級差が縮まり、社会的慣行にも変化を来たした。

民主化と生活改善　民主化の波は家庭の中にまで及んだ。それまでの縁組は親の権威のもとに決定され、当事者たる婿・嫁は祝言の席で初めて相手の顔をみるということも珍しいことではなかったが、戦後は息子・娘の意志が尊重されるようになっていった。一方、婦人会を中心に生活改善運動が進められ、各家庭の台所や風呂場の改善とともに、冠婚葬祭や贈答などの簡素化と虚礼廃止が実施され、祝言も婚家での盛大な儀式から公民館での簡素な儀式へと移行し、これまでの支配的だった民俗慣行に大きな転換がもたらされた。

経済復興と若者の流出　昭和二十八年に田子倉ダム着工、同三十六年完成と、戦後復興はエネルギーの開発から始まって、急速に経済復興を果たした。それまで静寂だった山国只見町も、このときばかりは近代的な土木工事機械の音響と数千人の労働者のざわめきとで騒然となった。その音が退くのと時を同じくして若者の都会流出が始まり、やがて過疎化を招くようになる。

それまで地域社会の中心にあった、主に修養と娯楽の面で地域文化の振興に尽力し、地域社会の活力の原動力をなしていた若い衆＝青年の姿が地元から消え去ろうとしている。生活文化の都市化によって、生活様式もステレオタイプ化し、地域の特性も個性も失われようとしている。いまや日本は世界に冠たる経済大国となり、飽食の時代となっている。

生活様式の変移と民俗の変貌　第一世代にあたる親が生き抜いた時代は、このように政治・経済の面では波瀾万丈の時代であり、第三世代のサラリーマン化が進んで生活様式が変移・変動し、それまで支配していた生活上の慣行や習俗が改廃されて、著しい変貌を遂げるにいたっている。一方、家庭生活や農林業生産における技術も、手足の延長としての道具あ

るいは民具から、まったく系統の異なる電化機器や動力機械へと転換し、現代科学文明が身辺にまで浸透する世の中となった。しかし、民俗の中には流行するものと不易なものとがあり、それらの微妙なバランスのもとに現代生活が維持されている。

第二節　親の暮らしと戦争体験

大家族と家事手伝い　第一世代の人々の生まれた時代には、いずれの家庭も親子三代が同居し、兄弟も五人ないし一〇人とかなりの大家族であった。当時の農家は年中働きずくめで、村休みや物日以外はゆっくり休養する暇がなく、子どもも重要な補助労働力であった。兄弟が多いので五歳ごろから弟・妹を遊ばせながら面倒をみ、小学校にあがれば家に帰るなり子守をさせられ、中には赤ん坊をおぶって通学するという子もあった。そうでなければ田畑にコビリを運ぶとか草むしりなどの仕事を手伝い、あるいは店へ買物に行くなどの小間使いをする。日の長い時節には夕方になると子守もよっぱらになり、「早くおか（母さん）引っ込んで来ゃればいい……」としきりに思ったという。農家が特に忙しいのは田植えと収穫時期、それに春蚕・夏蚕・秋蚕の養蚕時期で、こうした時期にはアカッコを学校におぶって行っては廊下で寝かせたり、歩かせて遊ばせたりした。養蚕の忙しいときは、夜も子どもにクワゴ（桑の実）を食べさせたりしてお守りをした。

五年生ぐらいになるとサク耕いなどの農作業の手伝い、女子であれば他家から頼まれて住み込みで子守をする者もあり、六年生になれば半人前の働きをした。塩沢の岩淵源作さん（明治四十年生）は父が山師であまり農作業をせず、母を早く失ったので、小学校にあがったころから二人の姉と協力して農作業をした。ウマを扱うのは通常六年生以降

であったが、源作さんは四年生のときから小さいソラックチを背負ってウマの草刈りに出た。学校の休みの日は朝飯前一回、昼飯前二回、午後三回と草を刈って運ぶ。そのころの名付け親とばんば（祖母）との、次のような会話をよく覚えている。名付け親が「ウマを飼っていてたいへんだべえ」というと、「いや、孫が世話するがらなじょでもねえ（なんでもない）」とばんば。「孫に鎌をあずけるのか」と名付け親がきくと、「継子いじめでねぇから鎌あずけねぇで草刈りにはやれねぇ」とばんば。「あぶねぇな」、そういって名付け親が案じたという。

十三参りと女のしるし　数え年一三の年に、「十三参り」と称して柳津町の円蔵寺にお参りする慣習がある。虚空蔵菩薩を本尊としているところから丑・寅年生まれの一代守り本尊とされているが、生まれ年に関係なく十三参りをする。特に女子にとっての成人儀礼としての意義があった。只見町の中心部からでもおよそ六〇キロの道程であり、大正末ごろから学校生徒の遠足で行くようになった。この年にお参りするとお金に不自由しないなどといわれたが、我が町を離れて他郷を訪れる最初の機会でもあったので、珍しさが先に立った。

塩ノ岐の馬場タニさん（明治三十八年生）は、満一三歳の年に女のしるしがあった。そのことは女教師から教わっていたが、恥ずかしいような気持ちがしたという。母親に告げると、「そういうときは、けがれてるもんだから、神さま仏さまに手を合わせんな」といわれたという。

源作さんとタニさんは小学校のあと高等科へ進んだ。源作さんの住んでいる塩沢からは小学校同級生一二人中二人が高等科へ進み、只見まで通学した。そのときの高等科生徒は三〇人ほどで、うち二人が女子だった。タニさんは小林へ通学した。教科目は修身・国語・算数・書き方（習字）・綴り方で、そのほか女子には作法という科目があり、戸の開け方からかがみ方（礼法）・歩き方などを指導内容とし、修業年限は二年であった。高等科のあとは補修学校があり十二月から三月までの積雪期の四か月間、学科で裁縫などを学んだ。塩ノ岐で生まれ育ったタニさんはその間、

小林の学校の寄宿舎に入った。ちなみに、小梁組合村立農業補習学校が始まったのは明治三十九年十二月のことであり、当時の教科目は修身・国語・農業・算術・裁縫（女子）で、週一五時間の授業が行われた。

青年団と処女会

明治期には若い衆で通っていたが大正期には青年団となり各地区ごとに青年団を結成、さまざまな活動を行った。源作さんが所属していたのは塩沢青年団である。三月に学校を卒業し、四月に満一五歳をもって入団した。ただし、早生まれの人はそのとき満一五歳に達せず、入団を見送った所もあり、そのまま入団させた所もあった。青年団に入ればムラ役の共同作業は一人前とみなされた。なお、男子六〇歳までが一人前で、ムラ役には道普請・堰普請・その他があった。源作さんは二三歳のころに自由な活動をするために、堅苦しい青年団とは別に新光会を組織し、自ら会長となって芝居・舞踊・歌謡曲といった演劇活動を行った。当時は娯楽が乏しかったので、会員がけいこをして正月から三月にかけての農閑期に村々を回って上演したり、村祭りには買い芝居をしたりした。

村人が自分たちでやる芝居を〝習い芝居〟とか〝地芝居〟とかいったが、塩沢での演劇は主に「国定忠治赤城の山」といった義理・人情物や喜劇であった。喜劇については台本もなしによそで見てきて、みんなで、ああだこうだといって構成した。買い芝居の方は興業師のような人があって、ムラの有志から声をかけるなり、この興業師の方から青年団などに勧めるなりの交渉を経て上演となる。昭和三十年ごろまでは、どのムラにも舞台の材料が神社または寺院の縁の下などに囲ってあったもので、主に青年団が舞台掛けをし、木戸銭を取るなりホウラクなりで人に見せた。個人からはお金を取らずに、もっぱら家々のハナ（花）を仰ぐことをホウラクといった。当時の芝居役者といえば旧朝日村の朝日座の面々で、それらは歌舞伎を専門にし、「阿波の鳴門」「狐忠信（義経千本桜四段目）」などを演じた。宿泊は役者と若い衆の双方がくじを引いて番号が合った役者を若い衆が引き受けた。なお、当地域では檜枝岐村の

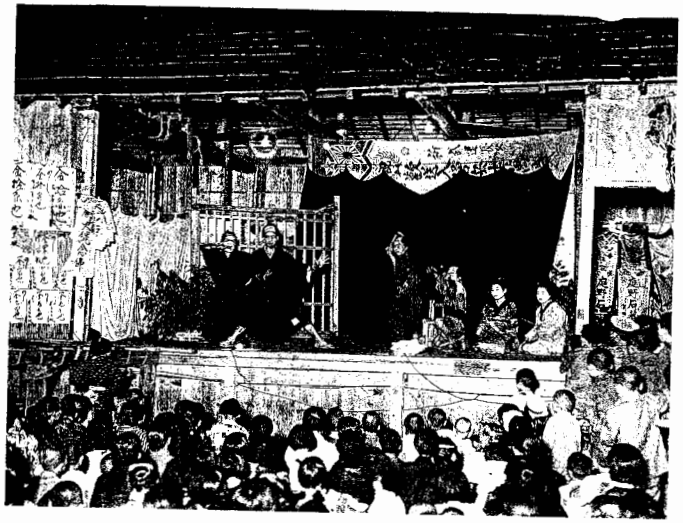

②4-2　**青年団による慰安会**　大正時代から太平洋戦争前後の時期にかけて青年団が主催する芝居が盛んに上演され，住民の慰安に寄与し，ムラの活力を生み出した。

花駒座も有名だったが、只見町まではやって来なかったらしい。

小林の梁取源左衛門さん（大正二年生）は小林の青年団に所属していた。青年団の前身は若連中といい、一五歳の年の春から四二歳までの男子で構成、廿歳までは「小若ぇ衆」といった。ここでは民俗芸能の「早乙女踊り」を伝承している関係で、青年団となってからも、この伝承が主な任務となっていた。

青年団の入団式は正月七日となっていた。会場は団長宅で、新入団者は、「今年から青年団に入りますからよろしくお願いします」とあいさつする。入りたては小若ぇ衆として下足番や触れ番などを務める。二五歳までが団員で、その後の三〇歳まで特別団員となって後輩の指導・監督に当たる。青年団には早乙女踊りのほか、堰上げ・堀払い・祭りの旗立ての奉仕作業・植林と撫育の共同作業（青年の森）、それから演芸会・講談会・相撲大会・盆踊りなど教養・娯楽の主催といった事業があった。

小林では、入団式のあと正月七日には早乙女踊りの役決めがあり、新入団者が踊り子に推挙されて早乙女に紛した。当夜から望の正月まで毎晩青年会役員の家を回ってけいこした。演芸のうち習い芝居の方は主に冬期間にけいこをし、

学校とか民家で上演した。寸劇・浄瑠璃語り（歌舞伎）・歌謡曲が演目であった。ムラ氏神の祭りには買い芝居をした。地元の朝日座を優先的に買うのを習わしとした。朝日座は本拠が初めは下福井、後には小川にあって、有志があつまって「奥州安達ケ原」「一ノ谷嫩軍記」などの歌舞伎をした。特定の劇場はなかったが組み立て舞台を青年が仕組み、木戸銭でやったりハナでやったりした。そのほか、米・酒・野菜・まきなどの現物をムラから集めて役者と青年団役員の飲食にあて、役者の宿泊はヒキツケといって青年団幹部が引き受け、二、三人ずつ分宿させた。

そのほか、田植えの前後に梁取神楽の世話をした。神楽の方から区長に申し入れがあると、青年団がヨセの世話をした。日中はヒラブチといって門付けをし、夜はヨセといってムラの広場において、たいまつの明かりで神楽を演じた。その日は村休みとし、神楽を見て楽しんだ。これも宿泊はヒキツケであった。

講談会では模擬国会などをしたこともある。

蒲生の馬場ツネヨさん（明治四十四年生）は一二人兄弟の長女で、弟・妹の守りをさんざんさせられた。さて、女子は区ごとに処女会を結成していたが青年団ほどの組織力も機能もなかった。入会したばかりは「息を吹っかけられるとはらむから男の側さ寄るな」という親の意見をまともに信じたほどであった。ここの処女会は青年団と合同で双葉会を結成し、習い芝居をしたり、正月には一緒に百人一首をしたり、秋には運動会や豊年踊りをしたりした。豊年踊りは田島町の盆踊りを倣ったもので、当事田島町の造り酒屋に奉公していた若い衆が指導した。

若ぇ衆の仕事と遊び

当時の若ぇ衆の仕事は夏場は農業のかたわら道路工事・堤防工事などの土木工事、冬は木材の伐採・搬出・枕木造材・まき切りなどの山林労務と正月、二月の雪掘り・ワラ細工・春の流材というもので、ほとんどの若者が郷里にいて、冬場の出稼ぎは一部の若者に過ぎなかった。関東稼ぎは屋根屋と大工、会津若松市への出稼ぎは造り酒屋とこうじ屋の勤めぐらいであった。わけても長男は家に残るものとされ、郷

里を離れてしまうことが出来なかった。吉尾の小林桂さん（明治四十一年～平成四年）は都会に出たくてしょうがなかったが、一人息子だったがために、母から「墓場を持ってぐようねぇだから、そうだごど考ぇんな」と厳しくいさめられたという。

娘ッコは、夏場中農業と養蚕を手伝うかたわら、自家または工場において糸取りをし、冬場は補修学校または和裁の師匠の元に通って裁縫を習い、夜も針仕事はじめ学績みやワラ細工をした。女子のワラ仕事は主にマブシ編み・コモ編みであった。

冬の夜長には、ヨーワリを盛んにやった。若ぇ衆はもよりに燃し木持参で仲間の家に集まっては雑談をしながらワラ仕事をした。娘ッコたちも同様に二、三人ずつ仲間を組んでヨーワリをした。若ぇ衆は、自分たちの仕事を早く済ませては連れだって、よく娘ッコの集まっている家へ遊びに行った。娘ッコの親も交えて炉辺で茶を飲みながら、よもやま話をする。愛想のわるい家を避け、「よく来た」といって愛想よく世話してくれる家へはよく行く。そうしているうちにその家の娘ッコや親がある若者を好くようになると、その若者に対してますます親切になり、父親が、「今度、こうゆう物が手に入ったが、いらねぇか……」などといって、ちょっとした品物を与えたりする。そうなると若者は単独で遊びに行くようになり、相手の娘が他の家へ行ってヨーワリをする夜は、帰りを待ち受けていて家まで送り届けたり、相手の許に忍んだりするようになる。ただし、当人たちが好き合っても、父親の認めない交際は成就せず、結婚に結びつかなかった。

若い人たちの楽しみは男子は飯豊講、女子は地蔵っ講であった。源左衛門さんの住む小林では春秋の二回、二日間ずつの講事をした。女子の方も春秋の二回、宵はもち、翌朝はご飯の講事を行った。なお、飯豊講の際、源左衛門さんの時代までは男子だけで炊事をやり、講宿の女たちはみな我が家を出て親類に泊まりに行くというのがしきたり

だった。

戦時の体験

源作さんは、青年時代に出稼ぎで発電所工事関連の現場や炭鉱で働いたことがある。昭和元年、只見川下流の阿賀野川は豊美（新潟県東蒲原郡鹿瀬町）に発電所を建設するときで、磐越西線豊美駅から索道で現場にセメント袋を積み出す作業に従事して、一六貫（六〇キロ）の袋を二つずつ桟橋を担ぎあげた。小柄な体の源作さんにはとりわけ重労働であったろう。昭和十四年から十六年にかけての二冬は、常磐炭鉱でヨキサシあるいはサキヤマ（切羽）で採炭する労働者として働いた。坑道の入口の上に山ノ神が祀ってあり、これを人車に乗ったまま拝して坑道に入った。昭和十六年の秋には熊谷組に所属して神奈川県相模湖ダム工事現場の電気機械系統の労務者として働いていた。そのとき動員令が出て、組の幹部に勧められて二年間の約束でこれに応ずることになり、三五歳にしてマレーシアのクアラカンサールに赴いた。当時は兵隊にならなければ一丁前の男でないぐらいにみられる風潮がみなぎっていたので、躊躇することなしに熊谷組幹部の勧めに応じたのである。さて、現地では架橋や警備の任務についた。また、マレーシア王の弟ラジアーシハリーマン家と親交を結ぶようになり、いろいろの便宜を計ってやった。

終戦二年後の昭和二十二年に帰還の途につき、六月二日に佐世保に上陸、まず驚いたのは、街を往来する婦人たちがよい着物を身につけ、栄養状態も悪くなさそうな様子だったことである。外地に赴くときは確か華奢禁止令が出ていたはずだし、終戦後は外地でろくに食べ物もなく、子どもたちが膨張腹をかかえて街道で物乞いをするような、みじめな所ばかり見て来た目には、信じられない光景だった。さて、駅の売店でスルメを求めようとしたところ、一枚が一〇〇円とのことで、実に戦前の二〇〇倍というインフレにもびっくりし、今浦島太郎の思いをしたという。

②4-3　兵士姿の源作さん　マレーシア出征当時の記念写真で，現地では架橋や警備の仕事に従事された。

郷里に帰ってみると、人々が「よく帰って来た、たいへんだった」といってはくれたが、口とは裏腹に敗戦ですっかり人心が荒廃し、人情が薄れてしまっていた。それを物語る逸話がいろいろあるが、語るにかいなきことと自分の胸内に収めている。

②4-4　入隊当時の源左衛門さん　昭和9年と16年とに応召し，二回にわたって前線の守りにつかれた。

源左衛門さんは、昭和八年に田島町の支庁舎二階において徴兵検査を受けた。身体検査・筆記試験・面接試験があった。明和地区からは三三人が検査を受け、うち六人が甲種合格となり、合格者のうち四人がくじに当たり、二人が外れとなった。源左衛門さんは歩兵のくじを引き、翌昭和九年に徴兵となり、正月二十日に数え年二一歳で若松歩兵二九連隊第一〇中隊に入営した。出発に際しては徴兵ぶるめえ（振舞）を自宅でやり、村長・役

場の幹部職員・郵便局長・区長・在郷軍人会長はじめ親類・隣組とか村づきあいのある人たちがみな餞別遣いに訪れた。床にお手掛け・カチ栗・カヤの実・コンブを供えて祝った。若松では一年一か月訓練を受けた後に派遣隊として満州に赴いた。満州事変の後始末ということで万里の長城の関門の警備につき、匪賊の出没に備えた。ここに一年三か月勤務して、昭和十一年三月四日除隊となり、三月二十日に帰宅した。ときあたかも風雲急を告げる時期で東京市には二・二六事件の戒厳令が出ていた。郷里は豪雪に見舞われ、三メートルあまりの積雪があった。

一年三か月半後の昭和十二年七月七日には日支事変が始まり、そして昭和十六年十月二十日に大動員令が出て応召、若松東部隊二四部隊に入った。当年十二月八日には太平洋戦争へと突入した。源左衛門さんは一か年半で解除となり、その後銃後の守りについて青年学校生の軍事教練にあたったりした。なお、十六年秋に動員された人々は南方ガダルカナル

②4-5　出征前夜　「徴兵ぶるめえ」と称して祝宴を催し，ムラの重立ちや親類・隣組などが集まって出征兵士を激励した。

島に派遣された。この島は後に日米両軍の激戦地となった。

太平洋戦争は日を追って苛烈さを増して行った。初めのうちは出征兵士の壮行会・見送りも、敵地陥落の戦勝祝いもにぎやかで、村長はじめ在郷軍人や村づきあいのある人々、婦人会員や学校生徒まで旗行列やちょうちん行列をやり、口々に「万歳！」「万歳！」の歓呼の声を連呼した。戦争がたけなわになると、軍事機密ということで入隊者は平服で出征するようになり、見送りもひっそりと行われるようになっていった。一方では英霊の出迎えが頻繁になり、村葬が相次いだ。

応召兵に対しては国防婦人会の会員たちが千人針を贈り、友達や村の重立ちが日の丸に寄せ書きをして贈った。千人針は白地の布に千人の人が赤糸の結びを作るのが原則だが、寅年の人だけは「千里行って千里戻る」の俗信からその自身の年齢の数ほど結びを縫った。これは糸を結ぶことによって霊魂を結びとめるという古代信仰に基づくもので、その一つ一つに敵の弾丸を除ける霊力が込められていると信じられた。

出征兵士のある家庭では、年夜・正月三が日・祭りといった物日ごとに陰ぜんを供えて、戦地にあって腹が減らないように念じた。また、家族たちは機会のあるごとに神社に詣でて、武運長久を祈った。それから国防婦人会などが中心となって戦地の兵士に慰問袋を送ったりもした。こうして昭和二十年八月十五日、終戦の日を迎えたのであるが、苛烈な戦争で郷里は疲弊し、人々は家族や隣人を失った悲しみにうちひしがれ、食糧や物資の逼迫にあえいだ。しかし、民主主義・男女同権・婦人参政という戦後政策の中で、青年たちが盛んに演芸会を催すようになり、これによって次第に活力を生み出していったのである。

生活改善と民俗の変貌　終戦により戦前・戦時の信仰生活に大きな変革が現れた。神信心がにわかに衰え、あまたの講も次第に廃っていった。年中行事もそのとおりで、たとえば門松も印刷物をはって済ませるようになり、年

頭の門札もそれまでには集落の全戸を回って行っていたのをよして、一堂に会して新年会をするように改められた。それまで祝言だけは家庭でやっていてたので、あまり大きな変動はなく伝統的な様式をとどめて来たが、明和地区において昭和三十四年に公民館結婚式を実現するにいたって変革のときを迎えた。

家の設備面では、それまでミンジャと称して流水を樋でもって屋内に引き込み、板場にひざを突いて洗い物をし、板場にまな板をおいて調理したりしていたのを、昭和三十年前後には簡易水道が引け、流し台が据えられて、立ったままで洗い物や調理をするように改まった。厩から牛馬の姿が消えて風呂場や便所に改造されるなど、これまであまり顧みられなかった設備や場所が改善され、使い勝手はもちろん衛生の面でも格段の向上をみたのである。

第三節　親と子の生業・職業と生活文化

山間農村の生活様式　第一世代の親たちの生活は、伝統的な山間農村の生活様式にのっとっていた。すなわち夏場は農業を基本に養蚕を営み、冬場は一年中の農作業・山仕事に備えて履物やシゴトシ（野良着）を作ったり、さまざまな用具や衣類の調製をするかたわら、年末から二月いっぱいにかけて家屋の雪掘りをし、三月に入って雪が降り止まると、前年に切ったボタ（まき）を山中からソリで引き出しておいて、また新たに翌年度分のボタ切りにかかる。里の雪が残り少なになると苗代作りのかたわら、屋根替えの作業をし、山の雪が消え次第に山に入って山菜採りをする。また、青壮年男子の多くは春先の狩猟、夏場の川漁にと精出す。

農家経営は、夏場の農耕と、冬場の農作業にかかわる諸準備や衣・食・住の加工と補修、燃料の補給などがあってはじめて円滑に運ぶものであり、冬場のさまざまな営みは夏場の農耕を助成し、補完する重要な役割を帯びている。

当地域は山国であるとともに川の国でもあり、雪国でもある。こうした自然条件によって生産及び生活が規制されている。それが地域の特質であり、伝統的な生活様式の根幹をなしている。その生産生活は大地と自然のリズムとの相関関係の中での営為であった。これに対して第二世代にあたる子の生活は大いに異なり、大半の者が農外の一定の職業を有し、自営業者または給料生活者となっている。

生活様式のステレオタイプ化　昭和二十二年の産業別就業者数統計と近年のそれとを比較すると、この四〇年あまりの間に産業構造が大きく変動していることがわかる。構成比の上で第一次産業が約三分の一に減少し、第二次産業が約一〇倍、第三次産業が約六倍の増加をみている。近年の産業構造にみられるのは生活様式のステレオタイプ化であり、全国の都市近郊農村や町村のそれとまったく同じような傾向を示している。いまや都会型の生活様式へと転換して地域の特徴もほとんど失せようとしている。

さて、第一世代のAさんには二男四女の子どもがあるが、娘たちはみな都会に嫁ぎ、しかも自営業・会社員と職業を有している。長男は親と一緒に住んで労務者、次男は東京の自動車修理工場で修業して帰って目下町内で自動車整備会社の工場長をしている。同じく第一世代のBさんには一男四女の子どもがあり、三人の娘たちは近くの農家などに嫁いだが、うち二人は勤めをしている。また、娘の一人は都会へ嫁いでいる。長男は親と一緒に住み、地元の土建会社勤めを経て現在は自動車部品会社に勤めているサラリーマンである。

二世代の特徴は女子の場合、都市に嫁いだ者が多いが、農家に嫁いだ者でも勤めをもっていることで、これは農業が兼業化していることの現れでもあり、女子の社会進出の現れでもある。一方、男子の場合も完全な兼業農家あるいは非農家で、本人はじめ妻も他の職業に就いているのである。

このことは、わが国が近代産業経済社会であることを物ものがたっている。また、兼業農家が可能になった背景に

は、畑作を縮小して水田稲作への集中化を図ったという事情がある。水田稲作は、ここ数十年の間に機械化が進み、化学肥料や農薬の普及で大幅な省力化が実現し、勤めをしながらでも農業が出来るようになった。

農耕儀礼の廃退

伝統的な生活様式のもとでは、作物栽培の成就を祈願して農耕儀礼を営んだ。我が国の年中行事の構成要素は、大部分が農耕儀礼である。正月の予祝行事に始まって、五月初めの播種儀礼・六月の田植え儀礼・九月初めの風除け儀礼と旧暦八月十五夜の収穫儀礼（畑作）・旧暦九月における刈り上げ九日の収穫儀礼（稲作）と代表的なものでもこれだけある。

予祝儀礼は、望の正月に集中して実修された。これには播種儀礼・攘災儀礼・豊熟儀礼などがあり、年頭にあたってあらかじめ年中の儀礼を模擬的に演じて祝い済ましておこうという心意によるものであるが、「作立て祝い」「鳥追い」「ダンゴさし」という伝統行事もほとんどみられなくなってしまった。

さまざまな講事や信仰行事も年を追って改廃へと向かっているが、生産過程の儀礼はいまなお伝承をみている。

自給から消費へ

生活の基本は衣・食・住にある。そのうち特殊な物を除いては自給ないし半自給というのが伝統的な生活文化であった。衣については、近代に入ると麻布は山ばかまや布団皮、フキンノ（蒸籠）に敷いたり食品をこしたりするための布）と用途が限られていて、野良着や普段着・下着などの分野は全面的に綿布

②4-6　風祭の御幣　台風シーズンを迎えると農作物の被害が発生しないように祈念して風除け祭りをする。農耕儀礼が廃退する中で生産過程の儀礼が残存をみている。（金山町西谷地区）

を用いるようになり、糸こそ購入によらざるを得なかったが、染色・機織り・裁縫はめいめいの家庭で行った。また、地絹については養蚕・糸取から始まってすべての段階を自家生産で賄った。ただし、綿布・地絹ともによそ行きや晴れ着の染色は染屋に依頼した。

食についても、海産物やこうじなどの食品こそ業者からの購入によらざるを得なかったが、そのほかの食料・食品はみな自家生産ならびに山野や川からの採取物によって賄い、みそ・豆腐・納豆・飯鮓・漬け物などの食品加工も自ら行った。

このような次第で衣や食の大部分は、自給または半自給により自足する生活が少なくとも昭和初期までは維持されてきた。住についても、建物の素材はすべて自分の持ち山から切り出し、屋根ふき材のカヤも共有地から得ていた。それが昭和中期以降、消費生活が拡大の一途をたどり、衣については一部婦人の野良着などの裁縫を除いてはすべて業者からの購入に頼るようになり、食料・食品についても農家において米と野菜を自給するのみとなった。その野菜も自給の場合は季節があるが、業者の店頭には一年中青野菜や果物が並び、季節はずれの食品がいつでも手に入る。

生活様式が変われば住居も変わる。伝統的なカヤぶき屋根の建物は次々と姿を消し、近代的な文化住宅への建て替えが急速に進んでいるのが現状である。家族員数に応じた個室を設け、床の間も立派にしつらえてある。ダイニングキッチン・バス・水洗トイレと住居のステレオタイプ化が進行し、都会と田舎ならびに職業の差が一気に縮まっている。

親と子、すなわち第一世代と第二世代とのそれぞれの壮年期までの基本的な生活文化にこれほど大きな差があるのである。

第四節　親と子の人生

人の一生　人の一生には幼年から少・青・壮年期を経て老年に至る過程がある。その一生を、郷土ではアカッコーコメラーワケェシューオヤジージサマ（男子）、アカッコーコメラームスメッコーヨメッコーオカカーバンバ（女子）とよび分けている。また、ワケェシュの廿歳前の者をコワケェシュ、それからオヤジ・オカカとジサマ・バンバにはワケェ・トシヨリなどを冠して細分している。

人の一生の中から、親と子のコメラ時代の遊び、そして人生の大きな節目である結婚と産育について取り上げ、あわせてその後の変化についても少しく言及したい。

子どもの遊び　「コメラは遊ぶのが仕事」などといわれるように、子どもにとって遊びは重要な営為であり、また遊びの世界も多様である。

遊びは、時代相を表している。第一世代の遊びにはチャンバラ・戦争ごっこといった遊びと、名もない遊びがたくさんあるが、第二世代以降にはそういうのが次第に淘汰され、野球・スキーなどと型の決まった遊技へと収斂され、しかも服装・装備いずれも専用のものを調えている。水浴びなどもかつては河川の淵でやっていたものが、プールでの水泳となり、大自然の中で年齢的に大きな幅をもった集団で遊んでいたのが、現今では親が「危ないから川へ行ってはいけない」と禁じるようになり、同年齢層の小集団での管理された遊びと化している。また、遊具を必要としなかったり木の葉やソリ・ザックといったあり合わせや手造りの素朴なものから、テレビゲーム・電動模型といった工業製品へと変化してきている。

②4-2表　子どもの遊技とその変遷

男子	屋外	ウサギ捕り・川遊び・トンボ・セミ捕り・チャンバラ・戦争ごっこ・相撲・パッタブチ・サギアシ乗り・タマ・輪回し・草笛	川遊び・相撲・パッタブチ・サギアシ乗り・雪っ玉潰し・スギ鉄砲・輪回し	野球・相撲
	屋内	牛っ引き・とっくみ合い・腕押し	とっくみ合い・腕押し	電動模型
女子	屋外	ヨバレッコ（家の真似＝ままごと）・首輪作り・三本フージ	ヨバレッコ・テンマル（ゴム）・イッキニッキ	ヨバレッコ
	屋内	ザック（品玉取り）・オハジキ（ギャマ）・手まりつき・あやとり	ザック・オハジキ(ギャマ)	
男女共通	屋外	水浴び・ソリ乗り・縄跳び・雪合戦・堅雪渡り・草隠し・丸っ跳ね・ジャンケン遊び・ジンジマイロ・笠舟・隠れんぼ	水浴び・ソリ乗り・縄跳び・ジャンケン遊び・ドーモン・下駄スケート・ケエッヒキ・ジンジマイロ・ベースボール	スキー・水泳（プール）
	屋内	すごろく・カルタ拾い・家族合わせ・鬼ごっこ・タケラ・昔語り聞き・ワラ細工	すごろく・カルタ拾い	ファミコン

さて、第一世代の人々にとってはワラ細工や川魚捕り・ウサギ捕りというようなものも遊びであった。小学三年生ともなると冬は友達が四、五人寄って縄よりし、また五、六年生ともなるとアシナカ作りをした。学校から帰ってからの縄よりは一日につきワラ一把が標準で、それが終わると男子はトックミアイをしたり屋外に出て遊んだりした。川遊びというのがいわば魚捕りで、手網を用いるなり素手なりで川魚を捕えては川原で焼いて食べた。雪の降りがけには山麓にヒックグシ（針金を輪にした罠）を仕掛け、これを毎朝見て歩くのを楽しみとした。ま

②4-7　川での水浴び　かつて子どもたちは親にあまり干渉されることなく大自然の中でのびのびと遊んだ。(叶津川)

た、子どもたちは野外においてスカッポ(イタドリ)・クワの実・キイチゴ・カーラグミ(アキグミ)などを採食してはおやつに代えていた。

女子のままごとは、ヨバレッコまたは「家の真似」といい、よく幼い弟や妹の世話をしながら遊んだ。ヨバレッコは「招ばれ事」の意で饗応の模倣である。また、「家の真似」は主婦の真似事の意であり、草木の葉や実を用いて遊ぶ。

子どもは遊びの天才だといわれるが、手あたり次第に何でも遊び道具に変えてしまう。ホオノキの枝先には大きい葉が数枚花弁のように開いているが、葉の中心から片方を欠き、芯に棒通せば風車となる。また、フキノトウやタンポポの軸をもって端から細く裂いてやると外側へと反るので、軸に細い棒を通して水車としたりした。

自然の中で自ら遊具を作り、遊びを創造したりするということ、また、ばんばの昔語りに耳を傾けるということが次第に遠のき、子どもの遊びの世界にも著しい変化がうかがえるのである。

異性交際と結婚・出産

第一世代の人々は、婚前の異性間交際というのはあまりなく、親類や知人などの口利きで親の意志が固まれば、息子や娘にいうことを聞かせて縁組みを取り運んだ。当人同志が結ばれることを強く願っ

ていても親が気にくわねば破談になり、親の反対を押し切って結婚すれば不幸な結果に終わることが目に見えていた。

明治生まれのAさんは昭和三年の秋に二一歳で結婚した。当町出身の花嫁は一九歳。初め叔母の口利きで「あれをもらってみろ」ということになった。Aさんが相手のことはよく知らないので躊躇しているうちに親との話がまとまってしまい、「そんじゃ、いいだな」の一言で決まってしまったという。そこでアシイレとなって、見たこともない人同志が夫婦となり、一週間後には連れだって会津若松市の造り酒屋へ奉公に出た。翌年三月に郷里に帰って祝言、嫁はキンビツを携えて雪道を徒歩でやって来た。その晩から若夫婦はヘヤを明け渡され、親たちはチュウモンへと移ったという。

一方、大正生まれのBさんは、昭和十三年五月に二七歳で結婚。あたかもサツキ最中の忙しい時節にアシイレをし、翌十四年六月に祝言をした。花嫁は三つ劣り二四歳で、同じ伊南川流域ながら二〇キロほど上流にある集落の農家出身であった。Bさんの集落に花嫁の血縁者があって、その人がBさんの人柄を見込んで仲人を立てて申し込んで来た。親が承諾して、嫁にもらうことになった。双方ともアシイレの席で初めて相手の顔を見た。Bさんの家では、親夫婦がそのままヘヤにおって、若夫婦はミンジャ隣の小部屋(ニワの部屋と称した)に入ったという。

さて、Aさんの述懐によると八五年の生涯で最もうれしかったのは、アシイレの席で嫁(妻)と初めて顔を見合わせたときと、初子の産声を聞いたときだったという。

その初子の出産は事情があって、我が家のヘヤを産屋とした。畳をあげてワラやムシロを敷いた。叔母が助産婦だったのでこの人に産婆を頼んだ。かなりの難産で、宵から痛み始めて止んだり痛んだりの繰り返しがあって、まる一昼夜を経過した。ムラ氏神の塩竈さまを心の中で念じた。Aさんは産婦の後ろから抱きついては腹を押さえてやった。そのうちにガクッという音がしたかと思うと、「オギャ!」という元気な産声があがった。そのとき「気持ちが飛び

出すぐらい」の喜びがこみあげ、「ああ、よかった。おれもとっつぁになったか……」という感慨を催したという。なお、産屋のワラやムシロは、すぐにまるめて女の人が捨てた。後産と臍の緒は、産婆が処分した。Bさんの場合は、地域の慣習にのっとって嫁（妻）の実家で初子の出産をした。第二子以下は、我が家のニワのヘヤを産屋とした。親類のばんばをトリアゲバンバに頼んだ。一男四女をもうけたが、みな平産だった。ちなみにここでは難産の場合は、地蔵さまに百度参り・千度参りをし、また夫が腹抱きをするのが習わしだったといい、後産はBさんが布に包んで墓地に埋めたという。

女子のCさんは、近くの集落から昭和五年二月に廿歳で六つまさりの夫の元に嫁いだ。仲人の口利きで親が乗り気になった。本人は「まだ若げぇがら、嫁に行ぐのやだ」といってみたが、親に説得されて縁組が決まった。夫になるべき人の顔は運動会などの折に見知ってはいたが、話したことはなかった。祝言の前夜にヤライギョーという婿入りの儀式をした。仲人夫婦と花婿・家見（花婿の叔父）がCさんの集落に小宿をとって、そこで休憩したあと、Cさんの家を訪れた。その夜は近親者を招いてお祝いをした。まず、花婿とCさんの親との間で盃事をし、酒宴に入った。その席にCさんは出なかった。

一行が宿泊して、翌朝、朝食をとると花婿と家見が帰り、Cさんはそれから嫁入りの支度をして、昼過ぎに婚家のある集落へとやって来て小宿に落ち着いた。ここで風呂を浴びて化粧を直し、服装を整えて夕刻を待った。やがて迎えがあって、いよいよ婚家にお輿入れとなった。花嫁の家見には叔母がついた。たんすとシゴトシを入れた茶箱・針箱と布団一組が嫁入り道具だった。花嫁と舅・姑との間で盃を交わした。そのとき花婿は常居にいて式には加わらなかった。Cさん夫婦を加えて三夫婦の大家内となり、ヘヤには親夫婦、チュウモンに老夫婦、チュウモンの二階に若夫婦が入った。しばらく経って姑に、「四月閏は鹿の子に馬鍬下せ、とゆうことあんが、なんのことかわかっかい」

と質問された。当時の小学校四年生の教科書に『曽我物語』が載っていて、「鹿の子斑や群山に……」という一節を覚えていたので、「わがんねぇども、山のあっちこっちに雪のあるうちに馬鍬下せとゆうことがい」と答えたところ、「それならよかぁべ」といった。Cさんは姑の口頭試問に合格したのである。

嫁務めは、たいへんだった。午前五時に起きて、飯前仕事に出、畑をうなう。七時にもどって顔を洗い、朝食をとるとゴキ（御器）を洗い、野良に出る。一〇時のコビルはトッショリバンバが田畑に届ける。そこで一二時まで働いて、農繁期や山菜最盛期には昼休みもろくに取らずに働き、午後三時半にコビリ、また一働きして七時に夕飯、それからゴキを洗って風呂を浴び、針仕事というのが日課だった。

このようにして、もうけた跡取り息子すなわち第二世代の人たちの異性交際と結婚はどうだったかというと、親たちの時代とは異なって恋愛結婚だった。Aさんの娘の一人が東京で警視の元に嫁ぎ、その弟にあたる息子aが東京である工場に勤めていた。そこで、aさんは日曜日によく姉の所に遊びに行っていた。そこで警視の義兄に見込まれ、その妹との交際が始まった。当時、その人は都市銀行に勤めるしっかり者だった。数年後にaさんが相手を連れて帰郷した。当時Aさんは「都会育ちの娘さんで大丈夫かな」と心配したが、aさんは「どんな難儀をしても大丈夫だというがなんだから（大丈夫だという者であるから）……」といい、やがて結婚して二男二女をもうけた。産院での出産であった。

一方、Bさんの息子bさんは高校卒業後の昭和四十三年に一九歳で青年団に入団した。当時、青年団ではダンスパーティー・豊年踊り・交歓会などの各種行事を催した。bさんも檜枝岐村の出作小屋での他市町村の青年との交歓会などに参加したことがある。この交歓会では、尾瀬沼一周のハイキングやレクリエーションを行った。地元での青年仲間の遊びの一つは、只見や山口の喫茶店に行くことだった。Bさんの相手の女性は隣村の農家の出身だったが、bさ

んの職場はその近くにあった。その女性は勤めをしていて忙しいときだけ農業の手助けをしていた。あるときbさんはその様子をみかけ、稼ぎっぷりのよさにすっかり感心してしまった。そうして交際へと進み、自分も兼業農家だが、これなら充分農業をやっていけるということから昭和四十九年四月に結婚した。bさん二三歳、花嫁二一歳で、結婚年齢が男子二七歳、女子二三歳となっていた当時としては早い結婚だった。公民館で挙式し、披露宴の馳走は仕出し屋の折詰だった。松島へ新婚旅行した。なお、三人の子どもをもうけたが、ともに医院で出産したという。

親と子とでは結婚も挙式も出産のありさまもまったく違っている。第一世代の結婚は親の意志が優先し、親が気に入らない若者や娘との縁組はできなかった。親の承認が得られない、好いた同士の結婚は「クッツキエー」といい、世間の評判もかんばしくなかった。強行しようとして親の勘当にあい、親類の人が親代わりとなって面倒をみたという例もあった。とにかく本人同志は事前に会う機会すら持てないままに、顔も見知らずに、あるいは見知っていたとしても全然話もしたこともなく結婚したのである。それも忙しい時期にはアシイレをして婚家に入り、後日祝言をするという方式が多くとられたのである。しかも、AさんBさんの場合は、戦時体制の真っただ中にあって、その前後に動員または徴兵されて家郷を離れなければならなかったのである。出産も生家または自家で行うのが当時の習わしだった。

第二世代は開かれた時代であった。お互いに相手をしっかりと見定めた交際によって親密になり、相手をよく理解した上で結婚している。なお、第一世代と第二世代との中間に位置する大正中期から昭和の初めごろに生まれた人々は、「相手も知らねぇでしょうねぇ」ということで、見合いをする風習が一般的になった。それを経て恋愛結婚の時代に入ったのである。この時代には、アシイレという習俗もなくなって初めから祝言を執り行い、しかも生活改善の一環として簡素な公民館結婚を挙行したのである。このころには新婚旅行が一般化し、東北地方であれば松島などを

旅行地に選んだ。また、出産も医院においてするようになり、さまざまな習俗がち外におかれるようになったのである。

嫁務めと身上譲り

女の生涯のなかでもっとも修業を要するものに嫁務めがあった。第二世代の婦人たちは遇わずに済んだであろうところの、第一世代までのつらく暗い経験である。Cさんが体験したようにそれは朝から深夜まで、働きづくめの一日であった。多数の人々が体験した夏と冬の日課は次のようであった。

夏場は午前五時に起床して顔を洗わないまま野良に出て二時間ほど畑をうない、いったん帰って顔を洗い、朝食をとる。お茶をいただきながら当日の作業について舅の指図を受け、それからゴキ（御器）洗いをし農作業なり洗濯をしているとコビリになる。そのあとまた野良仕事に励み、正午に引っ込んで昼食をとり、ゴキ洗いをする。それから農繁期や養蚕時期は仕事につくが、それ以外のときは一時間ほど横になり、午後二時に起きてお茶を飲んで野良に出、三時半から四時ごろにコビリ、七時過ぎに野良からあがって夕食をとり、ゴキを洗う。九時に風呂を浴びてようやく自分の時間になり、子どもの面倒をみたり、着物の繕いなどをして床に就く。なお、夏場は間炊事と子守を姑が分担し、嫁は労働力として野良で働き、そのほか掃除・洗濯・ゴキ洗いをする。

冬場は午前六時に起床し、顔を洗って炊事をする。そのかたわら掃除をして七時半朝食、ゴキ洗いと洗濯をして、お茶支度をし、そのあとは昼の炊事にかかり、お昼を食べてゴキ洗い、そして午後のお茶支度をし、そのあと裁縫をして三時を回ると夕食の支度にかかる。七時に夕食をとってゴキを洗い、九時ごろには風呂を浴びて繕い物をする。なお、冬の間は野良に出ない代わりに嫁が炊事万端を受け持つ。ただし、ご飯といえばカテ飯であるから夕方あるいは宵のうちはカテ切り板に向かってダイコや菜っ葉をトントンと刻み、その一方では食事に変化をもたせるべく、石臼を回して粉をひき、ダンゴ汁作りやソバ打ちをする。副食物もさまざまにありあわせの素材を用いて工夫しながら

調理しなければならないので、なかなか気苦労のいる仕事である。

こうして夫婦が三〇歳あまり、舅姑（きゅうこ）が六〇歳ほどに達し、子どもも数人出来て学校に上がると身上譲（しんしょうゆず）りとなる。

年取りの晩（年夜）には、家族中のぜん立てをして、めいめい風呂に入って着物を着替え、居間にそろって食事をするのが習わしである。「はぁ、みんな座れ。支度出来たら早く年取っぺ」というトシヨリオヤジの号令でぜんの前に着座すると、「今年はみんなご苦労だった。また、来年もみんな体丈夫で稼ぐべ」というようなあいさつがあって、まず家族一同神酒をいただき、それからはしを取る。

大抵年取り晩に身上譲りをする。トシヨリオヤジが、息子夫婦に向かって、「今度（こんだ）にしゃに譲っから、来年からやってみろ」といって財布を渡す。年が明ければヨコザを息子に明け渡し、姑は嫁にヘラを持たせる。こうして身上の譲り渡しが行われ、世代交代するのである。これは第一世代も第二世代も同様になされたようである。

第一世代の親たちは、そのあと老人クラブに入って、夏場は野良仕事のかたわら週一、二回のゲートボール、冬場はワラ仕事もなくカラオケや室内ゲートボールで健康を保ち、年間一度の二泊三日の温泉旅行をしては演劇を見て楽しみ、年間数回の寿学級（ことぶきがっきゅう）で郷土史や保健に関する講話に耳を傾けるという生活に入っている。こうした老後の生活は史上初めて獲得したものであり、父祖のそれと異なる。第一世代の人々は身をもって大きな変革の時代を生き抜いてきたのである。

（石川　純一郎）

付編　民俗史料

付編解説

民俗史料Ⅰ　風俗帳

近世には各藩の地誌編さんが相次いだ。会津藩では寛文年間（一六六一～七二）に時の藩主保科正之が山崎闇斎等に命じて撰ばしめた『会津風土記』、さらに享和三年（一八〇三）に藩主松平容衆が命じてそれを増訂せしめた『新編会津風土記』が成立をみている。これらの事業に随伴して領地内各組の風俗を貞享・文化の両度に各組頭に命じて撰述せしている。それが「貞享の風俗帳」「文化の風俗帳」である。

貞享二年「会津郡伊北和泉田風俗帳」は現在の南郷村富田地区、只見町明和地区にわたる旧和泉田組、文化四年「（伊南伊北谷四ケ組）風俗帳」は現在の檜枝岐村・伊南村・南郷村・只見町の一町三村にわたる古町組・和泉田組・黒谷組・大塩組四組の風俗を撰述したもので、前者は我が只見町の風俗を記録した最古の史料として、後者は幕末における郷土の風俗を記録した史料として、ともに貴重な民俗史料である。

民俗学は民俗がどのように伝承されてきたかを、聞き書きまたは事象・物象により調査・観察を行って記述し、資料化することを基本としている。聞き書きにしろ事象にしろ、そのさかのぼり得る時代相は伝承者の伝聞の内にとどまり、曽祖父母のそれを上限とする。それ以前の時代相となると史料が唯一の手がかりである。両風俗帳はそれぞれ貞享二年、文化四年の時点における事象の記録であり、貴重な文献である。

これらの文献に基づいた郷里・只見町における民俗の時代相とその推移については「総説」の「第三章　地域民俗

文化の史的展開」のところで触れている。

(一)　貞享二年　会津郡伊北和泉田組風俗帳

『会津風土記』が地誌であったのに対し、本史料は習慣や生業の様態まで含めた地誌・風俗の記録となっている。「正月祝儀地下作法之事」「盆之次第仏事之事」「節句年中遊日事」「前々より有来并節分之事」「鎮守氏神祭之事」「月待日待之事」の章節を合わせるとほぼ年間の行事たる「年中行事」になる。年中行事は生業暦と信仰儀礼－特に農耕儀礼や祖霊祭祀と深くかかわり、それぞれ他の章節との相互関連のもとに体系を成している。

生業体系に連なる章節には「春木と申薪取屋材木取申事」「家作之事」、「開作打立農業手廻し事」、「蚕養之事」「山河殺生之事」「手織はげみ并糸はぎ申事」などがあり、山稼ぎ・農耕・養蚕・狩猟・川漁・余業の次第を叙している。なお、「伊北曝布紡織商売之事」「麻始末等売買之事」では紡織の次第から麻布の商品流通まで及んでいる。一方、信仰体系に連なる章節には「雷祭風祀与申儀御座候事」「日照ニ雨乞并虫送と申義御座候事」、「疫病時行申時道切を仕候事」、「念仏講熊野講之講」「湯殿山飯豊山参詣候事」「御師郷村廻り之事」などがあり、農耕儀礼・祈願行為・宗教信仰の様態を叙している。

村落社会の分野では「郷村質券奉公之事」「添足給取之事」、「村々ニて内法度之事」などがあり、村制ならびに共益慣行について叙している。また、「縁組祝言致候事」「不幸弔并見舞之事」は婚姻・喪葬の慣習を叙している。

以上のように民俗誌が対象とする領域をかなり広範に扱っており、当時の伝承の様態と事象を如実に記録した誠に貴重な民俗史料である。

(二)　文化四年〔伊南伊北谷四ケ組〕風俗帳

本史料は冒頭に風俗帳作成の経緯をものがたる二月十五日付の「申聞覚」を収めている。

会津藩では享和三年から「地志方」をおいて『新編会津風土記』の編さんに着手し、資料蒐集の方法として、貞享風俗帳を元とした「体例書」とよぶ調査要項に基づき、村々の名主に「地志方」を命じて書き上げさせ、これを伊南郷古町組・伊北郷和泉組・黒谷組・大塩組郷頭たちが取りまとめて郡代官に提出、担当役人によって吟味されたようである。調査の趣旨は、貞享年中に組から風俗のあらましを書き出したが、それから長年を経て変遷もあろうし、遺漏の類もあろうから「体例書」にのっとって記述せしめるということにあった。

本資料はかくしてまとめられた風俗帳である。族制や人生儀礼（冠婚葬祭）に新しい項目が加えられた反面、全体として貞享のそれよりは項目も少なく記述も簡略になっている。

さて、貞享から一二〇年を経た享和年間の風俗はどのように変遷したであろうか。このことは前記「地域民俗文化の史的展開」で扱っている。

民俗史料Ⅱ　講　中　帳

村落共同体の宗教信仰には氏神祭祀はじめ村の神仏ないし生業の神を対象とする信仰と、広域の神仏を対象とする信仰とがある。そうした信仰の祭祀形態の一つに村落共同体またはその中の信心者の結社に成る講ならびに講中（講

組織）がある。

村落は生活共同体であるとともに信仰共同体でもあり、そこには山国にふさわしく山神講（山ノ神講）があった。数ある在地講のうち、山神講だけは町内のほとんどの集落において今日も催行されている。

一方、江戸時代から村人の眼は外に向かって開かれていた。それは社寺参詣という形で実現させてきた。伊勢参宮は人々の憧れの的であり、一生に一度の大旅行は思いっきり足を延ばして四国の琴平にまで及んだ。これはまた物見遊山と道連れの旅であった。このほか霊山への参詣も盛んで、伊北谷からは湯殿山・飯豊山へ代参でもって登拝した。これもかつては町内全集落で行っていたが、太平洋戦争前後におおかたは廃れてしまい、今日残存をみているのは数少ない。蒲生字久保でも一時期中断の止むなきにいたったが、昭和二十一年に再興し、以後今日まで継続している。

これら講中帳は信仰集団における運営の実態やその変遷を裏付ける重要な史料である。久保講中ではこれをきちんと記録し、大切に引き継いできた。この史料のなかから講中の切り換え時の記録を拾い出して並べた。そこから講中の実態と変遷とを読みとることができる。

(一)　久保山神講　講中帳

久保の山神講は秋葉講をも兼ね、新潟県栃尾市の秋葉三尺坊大権現を祭る清瀧山常安寺に代参を昭和三十六年まで行ってきた。講田（山神田）二畝二五歩と、掛け物一幅・膳椀・連盃の講具と積立金の財産を有し、その管理運営を行っている。また、明治二十六年には講田開発の事業を実施している。

講田の耕作については初めは当年度宿元の小作、途中から年期を切って講中の希望者の小作に改めている。飲食の回数や献立については種々の取り決めをしているが、作柄の豊凶や時勢に応じた対応がなされており、時代性を映し出している。

講具の管理と購入にはたいへん腐心しているありさまがうかがえる。講金の貸し付けや貯蓄に関する運用なども多くの講中が行っており、講中の普遍的な性格を具備している。

(二)　久保飯豊講　講中帳

久保の飯豊講は戦時中（太平洋戦争）に中断し、戦後に再開している。かつては毎年飯豊山代参を行ったが、戦後は昭和三十七年に五人の講員が登拝し、再開以来の懸案だった掛け物を購入した。講具のなかで必須のものは信仰対象たる掛け物である。これには神号や神影（画像）があって、神体ともみなされている。山神講・飯豊講はともに信仰の講であって、山神講は山神に山中安全を、飯豊講はその名の如く農業神に五穀豊穣を願う祈願行事である。

飯豊講の講帳には農事記録があり、農業祈願を目的とした信仰組織であることがわかる。

民俗史料Ⅲ　諸職文書

伝統的な手工業者を職人、諸種の業の職人をば一括して諸職とよぶ。郷土においてこの諸職には猟師はじめ木地屋（轆轤師）・元山（杣）・木挽・屋根屋（葺師）のほか大工・左官などがあって、元山以下の職人たちは徒弟制度を

とっており、一定の年季を奉公して一人前の技術を習得すると、親方が所伝の巻き物を譲るか、書写して与えるかする。

猟師と木地屋の場合はそれぞれ趣を異にしていて、猟師の巻き物は累代のヤマサキ家が相伝している。村の旧家の相続者がヤマサキを継承し、狩猟集団の中心にあって山ノ神（狩猟神）を祭る。また、朝日・只見地区では山ノ神の日に住民の求めに応じて山神幣を切って授ける。ヤマサキは元山にも携わってきた。その性格を短的に表現するのはむずかしいが、山ノ神の司霊者であることは間違いない。

木地屋は木地挽きを専業とする職人集団で、当御蔵入郷の山中に江戸時代前期から中期ごろにかけて住みつき、大正期ごろまでは木地挽きを行っていたが、その後よそへ移転した。只見町における木地屋の動静は『南山御蔵入布沢山大田・綱木木地師』及び『奥会津布沢木地師の軌跡』（ともに只見町教育委員会発行）の詳説するところである。

猟師・元山・木挽・屋根屋などの諸職は、技術伝承はもちろん、職業縁起（巻き物）や信仰伝承を豊かに有しており、とりわけ村を越えた民俗とのかかわりが深い。（石川純一郎執筆「狩猟・諸職」『民俗研究ハンドブック』所収）。

(一)　狩猟文書

旧田子倉・皆川家所蔵の狩猟文書「山立家図」「山立根元巻」の二部から構成されている。「山立家図」はいわゆる藤原氏系図で大職冠鎌足公後胤の為信を弓の名人たる万三郎に比定している。「山立根元巻」の冒頭に「万三郎為信」とあって、そのことは明白である。

さて、この種の猟人祖神縁起にかかわる狩猟文書には大ざっぱにいって、日光系と高野の二大系統があって、猟人

も日光派・高野派をなしている（石川純一郎「猟人神説話の研究―高野山諸縁起の周辺―」『国学院大学大学院紀要第3輯』所収。同「狩猟伝承と山の神像」『日本民俗文化大成　造形伝承』所収）。本史料は日光系のそれであって、猟人祖神万三郎為信―伊佐志明神の功績を称え、月の十五日に斎戒沐浴して伊佐志明神を誦すれば穢れを払拭できる旨の猟人擁護の教えを垂れ、「他見ヲスベカラズ、妄ニ他言スベカラズ」と戒めている。

万三郎為信の功績というのは、日光権現に請われて、権現と赤城明神との神戦において、明神が化した大蛇の目を弓矢で射たことである。権現の奏聞によって、万三郎為信は内裏から日本国中の山々岳々の知行を賜り、伊佐志明神と祭られたというものである。

本史料は藤原氏系図と日光山縁起系「山立根本巻」との接合になったもので、その「山立根本巻」は権現が大蛇と化し、明神がムカデと化して神戦をしたと説いているのであるが、本資料は明神が大蛇と化したと説いている点で特異な文書といえよう。

(二)　ヤマサキ文書

a　**山神御元祓**　本史料は山ノ神祭りにおける祭文（祝詞）である。拝礼秘文は山口祭のそれに通じている。末尾の詞章に狩場の守護と、山川息災延命、山安穏すなわち山中安全の祈禱が収められている。

本祭文は狩猟や山初め（伐採）あるいは山ノ神の日、山神祭りに際して誦まれたものである。

b　**〔山神秘文〕**（仮題）　本史料は山神祓・日の吉凶・秘文（真言）の三部で構成されている。日の吉凶は元山文書のそれと同類で、「山神復音之事」とあるは「山神腹立之事」とあるべきであろうが、山川の作業にかかわる吉日・

凶日を表している。秘文は水垢離・幣束切りから始まって雪崩攘除の真言と続き、「立世賜大山祇命」は神返しの祭文であるところからすると、これは単独の秘伝ではなくて、初めの山神秡からとおして読誦されたものであろう。最後に「大猟叶法」があって、元山文書とは位相を異にしている。

c　**山神祭文**（部分）　本史料はヤマサキ文書からの抜粋である。これまで出てきた山神秡詞とは異なり、修験系の祭文となっている。薬師瑠璃光如来を本地とする山神一二神を諸霊山の神に宛てており、本地垂迹、神仏習合の相が歴然としている。

d　**〔山神秘巻〕**（仮題）　本史料は「山神巻」「薬師十二神」と真言との二部で構成し、前半は前資料「山神祭文」と同類の修験系祭文となっている。後半の真言も目黒家文書〔山神秘文〕同様ではあるが修験色が濃厚である。なお、「ウツモノモウタレルモノモモロトモニ　タタイットキノユメノタワムレ」は秋田マタギ文書にある捕獲儀礼において獲物の獣を供養する際の真言であることに注目される。

(三)　元山・木挽文書

a　**元山秘文**　本史料は元山文書の一つで、日の吉凶と祭文とからなっている。その祭文たる「皇法御流柮元山相伝巻」は修験系のそれであり、ヤマサキ文書と同類であることをうかがわせるものである。

b　**〔元山・木挽之大事〕**（仮題）　本史料は冒頭に「木元根山之大事」「木挽刃磨之大事」とあるように二部から成っている。

第一部は山初めに際しての伐採儀礼にかかわる山神祭りと斧立の儀礼の式法、続いて木挽初めに際してのリン（輪・

臨の文字を宛てる）の祭りの式法、そして職祖縁起を収めている。

山神には七難即滅亡・福即生延命すなわち息災延命・山中安全を祈願する。斧立ての儀礼は近年まで元山が実修したもので、樹木の根元において山神を祀り、オノ・ノコギリ道具類を供えて祭る。これを伐採前か伐採後に行う。いずれにせよ伐採後にはその木の穂（末）を木根株に差し立てるのが作法となっている。万葉歌はこれを「鳥総立て」といっている。

リン始めの儀礼には彦狭智命を木根山祖神、手置帆負命を木挽・木工両職とも祖神として祭る。製材や材木を積み重ねるときに下におく枕木または製材のための櫓をリン、製材場をリンバ（輪場・臨場の文字を宛てる）といい、リン始めは木挽始めの儀礼ということになる。大材ならば材木をリン（枕木）の上に横たえておいてノコギリで挽き割る。ほどほどの材ならばリン（枕木）の上で上下をオノで削り（ソマという）、それからリン（櫓）に掛けてノコギリで挽き割って板を製材するのである。

この木挽が職祖としているのは聖徳太子で、木挽はじめ大工・左官・屋根葺職人は等しく聖徳太子を職祖と仰ぎ、太子講の名のもとに信仰している。

第二部の「鋸之刃神道之大事は鋸刃の一刃ごとに神（中には神仏習合の名残りで菩薩・権現）を宛てている。「鋸刃挿之大事」は文字通り刃挿えと挽き方のほか要領・材の寸法などを記している。

c　**山先本山木挽元祖之巻**　本史料は前の〔元山之大事〕とは逆の構成となっている。それに「上棟神祭祝詞」が付加してある。

かつて元山は屋材の伐採と製材をもっぱらとしていた。上棟式つまり建前の儀式では元山が主、大工棟梁が副となって祭儀を執行する。「上棟神祭祝詞」はそのときに唱える祝詞である。

(四)　屋根屋文書

近世以来、昭和中期にいたるまで会津の農民は「関東稼ぎ」と称して積雪期間中、関東地方一円への出稼ぎを行ってきた。その代表的なものがカヤ屋根ふきである。地元では屋根屋と称したが、関東地方では「会津萱手」とよびならわした。

春先になると彼岸過ぎから八十八夜の農耕開始までの期間に地元農家でもふき替えをする。そのためにかなり多くの職人を要した。屋根屋も徒弟制をとっていて、一人前になると親方から弟子へ秘巻を譲り渡した。それがここに類従した文書である。

a〔**屋根祭文大事秘巻**〕(仮題)　b　**屋根祭之大事秘巻**　ともに文字どおりカヤ屋根のふき上がりに執行する屋根祭りの儀式にかかる祝詞・秘文(秘歌)・祭式作法から成る。後者はより内容が多くなっている。秘文にある、

霜柱氷の梁に雪の扠首　雨の垂木に露のふき草
棟は雪軒は氷にしが柱　樌桁梁は水になるもの

の歌はともに小屋組みの部品名とふき草とを詠み込み、それに雨・水と一つ一つ水に縁の物質を宛てている。これをみればわかるように、この秘文は火防祈禱の呪い歌である。a史料中の「火難大事」以下の秘文も火難除け・風除けと、屋根が長く保たれんがための祈禱文である。

c　**苫蓋葺之巻**　「苫蓋」は第一義的には小家屋の屋根を覆うカヤのスダレを指す。カヤぶき屋根では、下地として垂木の上にこの苫を敷く例が多く、これにかかわって、第二義的にはカヤ屋根ふきをも範疇に収めている。屋根祭

の大事秘文ではあるが、前二者とは系統をやや異にしている。

d　**家根祭神式**　屋根祭り、通称「棟祭り」の神道祭式の作法・次第・祝詞の類を収めている。これは小羽ふき職人が相伝したもので、苫ふき・カヤふき職人のそれとは位相を異にしている。神道とはいいながら、修験色の濃いものとなっている。

(五)　番匠文書

番匠も職人文書を相伝している。仕事始めから上棟式までの過程で数段階の建築儀礼を執行するが、そのときの祭式・秘文を収めている。

a　**皇法御流工匠相傳之巻**　冒頭の番匠の由来、次いで棟上のときは浄衣を着、烏帽子をかぶってよく身を清め、結界に入るべき由を説いている。それから工程の各段階の祭式・秘文を列挙し、上棟式のそれに及んでいる。全体に内縛印・外縛印をも付属し、修験色のきわめて濃いものとなっている。

あとの方の三分の一ほどは元山文書の接合に成る。詳細に目をとおすと、これは船材の伐採から船おろしまでの日忌み・船おろしの秘文からなり、番匠でも船大工の巻き物であることをうかがわせる。

b　**木工祭方秘事**　本史料は前段・後段の二段から成り、前段は建前にかかわる儀礼の作法・呪文で、これも修験色の影響下にある。後段はチューナ立て・建前・上棟式の各祝詞の文例を収めている。

民俗史料Ⅳ　高倉宮御伝記

本史料は楢戸の修験院・瀧蔵院の所蔵にかかる文書で、下郷町大内宿の旧家にも同様の文書が伝わっている。高倉宮以仁王が源頼政の勧めで平氏打倒のための挙兵をしたが、宇治の戦いで敗れて近侍たちと上野国沼田から尾瀬を経て南山御蔵入へと落ち延び、ここでも地侍たちの攻撃にあって南会津郡内をほぼ一巡して、六十里越から越後へと抜けられた足取りを、地名や域内各村の村司ならびに社寺・修験院などと結びつけながら綴った伝記である。

木地屋の祖神・惟喬親王の伝記にも似ていて、この高倉宮御伝記にも近臣の一人に小椋少将なる名のあるところから、木地屋と何らかのかかわりのある史料とみなされる（柳田國男「史料としての伝説」『定本柳田國男集』第四巻　所収）。詳細は第一部第一一章「民間説話」を参照せられたい。

（石川　純一郎）

民俗史料Ⅰ　風俗帳

(一)　貞享二年　会津郡伊北和泉田組風俗帳

貞享二年
風俗帳
丑ノ四月日

会津郡　伊北　和泉田組
堺村　小野島村　片貝村
富山村　下山村　梁取村
小林邑　二間在家村　塩岐村
大倉村　布澤口村　瀧原邑
布澤村　和泉田邑
〆拾四ケ村

正月祝儀地下作法之事

一　元日早朝に神参初メ仕候、朝祝は餅を搗申候、一家之親方筋江礼を相勤、其所之肝煎村中江礼二廻り申候、いにしえは盃事ヲ(殊)も仕よしに御座候得とも、近頃者惣而酒も造り不申候故、大方門礼ニいたし候、其村中者相互ニ朔日二

日に礼を仕舞申候

一　二日には面々拝所之寺へ年始之礼仕候、礼銭と申一五文弐拾三拾文、或者大豆小豆抔少宛持参致候、寺に取酒仕、祝儀迄之盃出シ申候、寺より旦那方江之礼居村は四日、他村者段々勝手次第ニ返礼致候、惣而女童共ニ至迄初春之礼、相互に村中者一家他人共に致合申候

一　女子嫁候後聟は正月二日亦者四日に壻之方江初而礼に参申候、縦春夏之内婚礼仕候とも、聟は正月壻方江礼仕候義前々如此致し候、併近所は祝言以後節句なとニ聟壻男対面仕候事も御座候、聟初礼には壻方江茶、多葉粉弐下ケ鼻紙など有合之物に扇子を添持参仕候、姑方江者茶、多葉粉などを礼之物ニ持参候、娘者餅をそないと申ニ仕親之方江持参仕候、聟者壻ノ親類江礼を致候、品者関東二番之茶壱枚紙へ包二包、扇子壱本宛之礼之物にて廻り申候、困窮なる者は壻之方へ礼致候迄ニて、脇々へは礼も不仕候、伯父姨母近き親類は聟に振舞仕候、是も不罷成者之礼を請候晩ニ罷出、礼に預り忝と申迄ニ御座候、古者便酒と申濁酒成共持寄、聟を馳走仕候得共、近年者餘多礼も不仕、尤礼を請候親類共も使酒抔と申義ハ相止不仕候、聟者壻方ニ一夜止申候、分限相応ニも暮し候者者二三日もとめ置相返し申候、聟并持夫などへ引出物等之儀、軽キ品成共一切不仕候事

一　正月は、いにしへより七日迄遊び申候、八日よりそれぞれの仕事ニ取付、になわ馬の沓惣而夏向入用之藁細工致候、女者老若共に麻をうミ申候

一　十四日之晩者小正月と申、亦女之年取共申祝事仕候、惣而農業のまなひいたし、粟稗喬麦しいなを取交餅と檀子に仕、ゑびらと申水之木共申木江檀子をさし、作りの粟稗の穂の形ヲ拵、木々に枝に餅をさし、稲穂と申藁に餅を付祝申候、或はあきの方ニ夕顔を作り、田植抔の真似合い仕、農業之品々いわい申儀古より之例ニ御座候、十四日之晩にはかせ取と申、ミの笠を着、面を包隠し、小サき紙に農具をゑがき、その紙に銭さしを包指渡シ、五

六寸のわらたへ入、家々ニ歩キ戸をたたき申候、内より出そば餅稗粟檀子をとらせ申候、是も農業之祝と申、亦夏煩など仕候子供かせ取ニあるき申候得者、其年中無難之由にて、五三年之願いにいたし歩キ申候儀古例御座候、かせ取は子供計其邑近所をあるき申候

一　十五日之朝は農粥と申、夜之内ニ粥ヲ給申候、是は田植えしろのまなひのよしニ而、朝祝は粥計り給罷在候、殊ニ十五日之朝は、未明より男老若罷出、声を計ニ鳥を追申候、是は其歳諸作ニ小鳥つき、実入り之節大キなる障りに罷成候ニ付、正月鳥を追候へ者作に鳥たかり不申与古より申し傳候、十五日ニ者近所相互に例を仕、聟も壻方へ礼に参候、初而之聟は此十五日之礼を膝直し与申候

右かせ鳥と鳥を追申候義、當与(組)中之例ニ御座候布澤滝原此両邑にては其別(ママ)無御座候

一　郷頭方江年始之礼は、正月四日五日頃村々肝煎地首長百姓壱両人宛参相勤候、礼銭と申肝煎五拾文地首参拾文百姓代貳拾文計宛持参仕候、古より如斯致来申候、郷頭方ニて吸物致年始を祝返し候

年頭之外郷村より礼仕候義無御座候、尤郷頭居邑者礼銭持参不仕候、是前々左様ニ致来候、郷頭方より者肝煎地首迄礼返し仕候

一　正月一六日者大さい日と申、年寄候者者とぎを致候、小正月は十四日より十六日迄えを餅と申遊ひ申候、同二十日ニ右祝の檀子餅之飾りを給申候、同日を二十日正月と申遊ひ、炙など仕候者も御座候

春木と申薪取屋材木取申事

一　正月二十四五日より天氣見合深山江参、春木と申割木を伐り申候。古は山も近く御座候得共、段々切尽シ只今は深山ニわけ入割木を切候ニ付、殊之外手間掛り、三月節句前後漸仕舞申候、奥山難所ニ而切り申し故、谷峯を越そりにて山出し致、場所能所ニツミ置、澤川有之所は流し、家近所へ寄申候、河流し不相成所ハ、極月に至り雪車(そり)

にて引出し申候

一　屋材者(ママ)家作心掛ケ申者、雪の上ニ遠山より取、是も近年は拂底ニ罷成、壱年計の心掛にてハ家作も罷不成候故毎春心掛ケ申候、雪消不申内者天気次第薪材木ニ掛り、毎日山稼仕候、不天気ニも御座候得者、家々ニ罷在馬の沓、夏中はき物、ミの、になわ或は蚕養わらた、縄篭、もっこ惣而入用之藁支事仕候

二月山神祭り彼岸之事

一　山歩行仕候者者身をきよめ二日ニ遊び申候、指合有之者十二日ニ遊び申候、山神祭の朝拝を上ケ申す迄之儀、別ニ相替る義無御座候

一　彼岸中吉日ヲ以種籾もこしらへ水に浸し申候、是古より彼岸ニ種ひたし致来り申候、彼岸入候得者、七日之内仏を請し、香、茶湯を手向、念仏など申迄ニ御座候、壱村ニ五三人男女ニよらず寺参仕候者も御座候、春彼岸中日には並而遊申候、秋彼岸も相替り候義無御座候得共、閙罷成候故遊不申候

月待日待之事

一　正月者並而月待日待仕候、相応ニも暮し候者者坊主山伏社人年寄次第ニ頼ミ拝申候、其外者自分ニ拝し申候、坊主山伏社人を頼申候共、初尾者五拾文三拾文出し申候、年之始に御座候故一年中之願をおもひおもひに祈り申事ニ御座候、月待者二十三夜を拝し申候、正、五、九、十一、年中ニ四度月待日待心掛候事ニ御座候

此外病人之願或は何ぞ立願之子細御座候時は、其身一分拝シ申候、天気不順にして諸作之障りに罷成時は、一与一同郷頭觸状廻し、其所の氏神江立願いたし、御日待仕儀ニ御座候、此段も古ェはケ様之義無御座候得共、天気不順にて人力不及時は神虜を祈可申由御奉行飯田兵左衛門様より御教被遊、近年左様ニ仕候

雷祭風祀与申儀御座候事

一　年中に天気大切なる時分者、六月より九月迄ニ御座候、其節雨降続或は風吹、諸作ニ當り候節は雷祭風祭と申邑中遊び申候、打続き天気上り不申候得者、郷頭より觸を廻シ、一組一同に遊び申義も御座候、時により月待日待仕候義も御座候、雷祭には、しいなかふせ無をひき給申候、風祭には常の喰物ニ而別而相替る義無御座候

日照ニ雨乞并虫送祇送と申義御座候事

一　夏中旱魃之節、諸作日やけニあい申候ニ付、其所之沼、古川、瀧、高山なとえ集り雨乞ヲ仕候、雨乞致候様は、あめたぶいわうや水たぶいわうやと声を計りに天に向而呼申候、其村切に雨乞致候而も不叶時は、郷頭より觸を廻シ、御日待を致、當組惣鎮守虻宮明神郷之社地、梁取村観音堂之堤江組中老若相集り、右之通雨乞仕候、何様なる旱魃ニ而も其印御座候、此時之立願には、縁日祭礼日には獅子踊りを入可申と申上げ雨乞相叶申時者獅子踊りをおとらせ申候、虻宮明神之祭礼七月二十日、梁取観音之会日六月十七日八月十七日、年ニ両度御座候

一　田作に虫多ク付候義、歳々之様ニ御座候、ひろい捨申候共不及義ニ御座候得者、虫深山之歳之田畑不作仕候、亦祇深山之節も田畑之作同様ニ御座候得者、虫送祇送を仕遊び申候、布切レ、手拭、紙などを以少サキ旗を拵、竈掛ケニ出し、虫祇之社檀と申、杉之葉ニて拵、若キ者共武士之真似をも仕其外色々之物真似を致、鐘太鼓をたたき、境目より境目迄一日之内ニ両度も送申候、送様は、何虫を送時、花虫を送ると申、惣人数二手に分り互ニ声を合セ送り申候、祇も其通りに御座候、段々送ルかさなり候得者、其邑継者惣郷不残右之通りニ送り申事ニ御座候

家作之事

一　郷村家作之義惣而春雪之上に材木抜、開作前ニ仕候、秋普請仕候者も稀に御座候へ共雪霜はやく降り、諸作之取納成兼申候ニ付、秋家作者不罷成、家材木萱縄共に其村中より手伝申候、屋普請は相互ニの義ニ御座候得者、前々よりゆひニ助合、老人の難義ニ罷成ざる様仕候、手伝人足者昼食計り給、朝晩者自扶持ニて助申候、昼之喰者共ニ

雑石取交、蕎麦ねり或は糧食、裨之餅、檀子などを致し喬喰申候、材木も一年計の心掛にては為不罷成、毎春五本拾本宛取置申候ニ付、指而費ニも成り不申候、萱者大勢を頼一両日に刈置申候、縄者若き者共を頼、夜終ニなわせもうし候、惣而當谷者雪深ニて冬中迷惑仕候ニ付如何様之小百姓水飲ニ至迄柱廻り丈夫ニ念ヲ入作不申候得者、雪中に破損仕候ニ付、丈夫一通ニ家作仕候、新家江わたまし仕候節ハ、家移粥与申、小豆粥を煮、手伝人足迄為喰申候、住古より家移り者か様ニ致来申候、新宅ニは日待仕、坊主山伏社人之内ヲ頼、火防之礼を屋之内へはり申候

伊北曝布紡織商売之事

一　布者當谷第一之産物ニ御座候、秋取納九、十月ニ仕舞、其より下女共にはそ物と申小布壱反宛うませ、その布を為取申候、麻者主人より相渡し申候、家主女娘などは翌年男之物仕、惟子布を成程太ク四尋五尋或者壱反計り宛うミ、織致し候而細布の立苧に取付うミ申候、霜月頃よりうミ、おそき者者正月よりうミ始申候、古細布仕候者稀に御座候へ共、近年上手に罷成、上布多の織出し申候、古より各別高直ニ罷成、上手仕候者者霜月より取付、十四五よミ位弐疋宛仕候、老若共十よミ位之布壱匹宛仕候、麻うミ申義昼者喰物ニ掛り手間たをれ申候ニ付、夜ル夜ル鶏をかぎりニうミ申候、細布ニてあかしも深山入申候ニ付、女共五七人もより合、手柄次第ニ出精仕立苧うミ片時も油断不仕候

一　右うミ申立苧者男の役に仕つむぎ申候、昼者山野の業多、夜終(わ)りニ毎夜つむぎ申候、尤老人の業ニ御座候へ共、壱人手間の者者つむぎ、女共無油断稼セ申候、横苧うミ候へ者男くだに巻きおらせ申候、段々うミ揃次第はたを立、昼織夜者横苧をひねり、女子ニ喰物等為致間には乳呑子を預け、それぞれの役申付候、手廻し能者者三月より五月初迄ニ出来申候、布壱匹ニ拾四五日も相かかり申候

一　右布出来候へ者、残雪の上ニてさらし、雪消候得者水ニてさらし、早朝にさらし場へ参り晩にあげ、水ニ入れ能洗

いもみしぼり、横立に巻キのし仕、夜中あく水ニ入置申候、日数、二十四五日ニ而出来申候、御急用御買上等被仰付節ハ、さらし場ニあく水を置、度々承り掛候へ者、細布二十日位ニて出来候、太布は下麻ニ御座候得者色あしくされかね申候

一　布買者京都江戸近郷より年々買付之者罷下り候、尤當谷之商人も例年買付之者御座候、布之相場立候得者、伊南郷より買人罷越申候、其節女共寄合入念布を拵置申候、買人宿々御座候、右宿より布持参致様ニ觸ヲ出し候得者、女持参致所々へ当て少も値段能方へ売申候、商人の宿者助言仕、損徳無之様才判致候、依レ之布口銭と申、五文宛前々之例ヲ以布主方より宿へ為取申候、商人買集候、布江戸京へ出し申候、太布者関東者参調義仕候、且茶買布と申し太布少々仕、當地之者関東江持参仕候、上布壱足代三歩位、尤品により値段高下御座候

一　右之通り女共さらし布仕候故、絹紬者稀ニ致候者も御座候得共、木綿は古より致不申候、女之業布を仕舞候得者蚕養をニ掛り、若キ女下女等者山野之稼を致、其過候而者麻時に罷成、秋に至取納仕候へ者、女の稼業寸隙無御座候

一　夏ニ至り女子拾歳位之友をあつめ、ゆいうミと申、麻壱人前に五七匁宛掛渡し、一夜之内ニうミ仕舞、其宿之ゆひをかけ、まい夜人数之内ヲうミ廻り候、是ヲゆいうミ奇合と申候、右子供うミ苧は皆小布物仕、惟子ニ罷成候、幼少よりうミならわせ上手ニ罷成り細布作申候

開作打立農業手廻し事

一　開作打立者例年三月土用中より鍬入仕候、近年ハ雪早ク消、打立之時節送れ申候ニ付、雪消候を待兼、苗代をうない麻畑うなひ苗代を拵種子を蒔、引続麻をまき申候而苧苗代休と申一日遊び、其より田畑をうない、苗代過ぎ、馬牧と申候野はなし仕置候、平山畑仕舞、田拵ニ掛り此節田うなひゆい五七人申合、昼食計り給、朝晩者自扶持

ニて互ニ助合申候、仲ヶ間吟味致候故墓行ニ相成申候故如此申合仕候、村内ニ而煩あやまち等致人、并ニ開作相成難者御座候得者、一類寄合、おくれ不申候様ニ為致、惣而御田地之義は壱邑一等に昼夜の無嫌稼、諸事手廻り能様ニ仕候筭

一　苅敷と申、山之草をやしなひに取申候、村々ニ山之口と申す例御座候、山ノ口を定メ不申候へ者、人数多キ者に勝手次第に為致候而壱人手間、馬持不申候者迷惑ニ罷成候ニ付、古より其方を定メ置申候、何日には何れ之山口と申、其日に夜半頃より山江相詰、苅敷を取申候、年中之稼何れおろかは無御座候得共、此苅敷之義魂気を砕き稼申候間、喰物も能仕り粟米を給申候、達者成者者山にて苅置、老若に馬を索かせ申候、馬不持者者せおひ申候、女子供ニは朝昼之飯ヲ為持、若き女共は苅敷を田面へせをひ名々ちらし申候、老若共に片時も手透無御座、村々山々勝手により日数之多少者御座候事

一　田植者其村中一同ニ植立申候、夜之内より女者苗を取、男者田拵致し、朝飯過より晩者手元見え候迄植付申候、田植ゆいと申、人数を究め互ニ助合、惣而ゆひを致候共喰物費不申様ニ相定メ、昼飯計り給朝晩者自扶持にて助合申候、苅敷田植何様之稼ぎ致候共昼飯者壱度宛ニ仕、日短かニ罷成田畑草取時分ハ、昼飯も給不申候、田植え粮者わらびを切干ニ致置為喰申候、是者手間費不申候様心掛支度仕置申候

一　田植仕舞さなぶりと申、一両日遊び申す迄ニ而別ニ相替例無御座候、田植仕舞候得者、男女共に畠作之壱番草ヲ取、段々くるめ拵申候而六月土用前後に田の草をとり、蕎麦蒔付け、手廻し能候得者田畑の貳番草迄とり申候内に麻切時に罷成、其跡江菜大根蒔、田畔草ヲ取り稲の穂稈迄引、朝夕やしなひの草を苅、それより稲苅干始末致候、秋あげ仕舞雪降不申候得者、松薪支度仕候、大雪之場所御座候得者家廻に冬垣念を入、戸口一方ヲあけ罷在申候、稲こき拵霜月初より御年貢御米方上納仕、極月半頃ニ金方御皆済仕候、押詰より春迄莚ヲ掛、相応之稼心掛仕、

開作に打立候より暮まで、昼夜片時之隙無御座罷在申候事

蚕養之事

一　こたねは関東結城福島より當地之者調義仕、家々に配置候、種紙江寒中に至り水を掛風にあて申候、是之蚕養幼内寒サ或者風に負不申為と申義御座候、雪消桑之葉ほき候節、蚕種を暖候へば者むえ出申候ヲ、鳥の羽にて撫、わらだニ入、寒ク無之様ニ致、桑之葉細く切一日に三度宛かけ候、蚕初中後ニ起伏四度御座候、初メ者獅子子、二度目はたかね、三度目はふな子、四度目はにわ子と申候、此度毎ニ桑をよとめ、起揃候を見合養申候、舟子より庭子迄桑を度々くわせ申程能そだち申候、蚕ひき候得ば者貳間に横壱間位之棚を釣、芦ずを曳はえ、其上ニ桑之葉を敷、蚕をあげ、松之葉ぐみの木之枝掛置候得者、まゆを作り申候、右松之葉与ぐミの枝、是をまぶしと申候、尤蚕あげ候而日数十日計置まゆをはがし候事

一　蚕當り年違年も御座候、尤上手下手も御座候へ共、其年之気候ニより申候、蚕中舟より庭迄忌候品々ハ、忌服之火、産火、馬血ヲ取、或は香悪き草々類、堂之類焼候事ハ嫌申候、桑取ニ参、山野にて生類ヲ殺、桑をけがし候義堅忌候事ニ御座候、押而相用不申候得者、蚕一夜之内ニ皆違候事

一　右之まいまぶしより取、わらだに入、天気能時分干、まゆのよごれを取、蚕の糞を灰ニ焼、あく水にてまいをねり、綿大盤小判ヲ掛よく干候、夏中閙敷時分諸作に打ませ候故、男女昼夜手違無之稼中候、當り年ニも御座候得者はげミニ相成候義ニ御座候事

一　右者當組之内和泉田、塩之岐、大倉、布沢口、滝原、布沢此六ケ村蚕多仕候、小林、梁取、下山、富山、片貝、界、小野島、二間在家此八ケ邑者元来桑無御座候故蚕少し仕候、近年ニ至稼之出精致候得共、真綿小分取候迄ニ御座候

縁組祝言致候事

一　縁定之義は、似合候ヲ見立、仲人口入ヲ以才覚仕候儀も御座候、又男親之方より仲人ニ不構者を頼、貰縁与調候類も多御座候、双方内談致し、何邑誰が世悴なると申者ニ私娘内々縁組申合候、仍而願之通被仰付被下置度段御代官様江申上候事、祝金と申、男之方より金壱両前後木綿壱反位差出し候、尤當座に壱歩女之方江仲人取次相渡し、残金者祝言日定メ之節相渡し申候、女之器量ニより金子多少御座候、祝言前ニ至り男之方より樽を送候、不如意成者者樽代少々も遣し、又者濁酒ヲ以祝義相調申候、女幼うち内縁約束仕置候

一　祝言之義は、仲人ヲ以日定仕置候、女之方ニてはやらいぎやうと申、親類ヲ呼祝申候、仲人夫婦罷越同道仕候、女親之方より仲人夫婦江為祝、鳥目貳拾匹茶壱包出し申候、親類共五七人者送罷越申候、男之方よりも迎と申五七人差出申候、道中程にて請取渡し仕候、男之方ニても一家ヲ呼、いわい申候、尤忌掛り迄ニ御座候、祝言之晩花婿夫婦盃ごと為致候、是も困窮成者者不仕候、花嫁の祝には茶包扇子男之方江持参仕候、此外双方共ニ引出物などと申義御座候、此外少しも替りは御座候得共、双方へ費無御座候様仕候事

一　祝言之時分ハ、座頭共聞及候分は不残罷越申候、振舞をたべ、座役と申浄瑠璃を語申候、仲人亭主花嫁より之祝義与申、座頭へ鳥目少々宛呉申候、仲人者祝言之日より三ツ目迄罷在申候、中之日者邑中親類江仲人同道仕候、三ツ目仲人江為祝義鳥目貳百文扇子壱対、女房之方江者包茶、鳥目百文位差出し申候、困窮なる者は茶多葉粉少々遣し申候、三ツ目に聟之方より舅方江餅を送り申候、尤仲人持参仕、祝言首尾能相調申候段舅方へ相届ケ申候三日之かび餅と申者此品ニ御座候、花嫁里へ参候節赤飯送り申候事

一　嫁親元へ逢ニ参候共壱両日泊罷帰申候、古部屋ずミの之内は緩々罷在候得共、近年被仰付御座候而者、永々留置不申候、尤年伺等罷越候共早々相返し、常々病気洗濯産致候共、夫之方ニて介抱可仕旨被仰付、其後相改親之方

へ遣し不申候、依而夫之方祢以大切ニ存、家業無油断相働キ申候、稀ニ親里ニ参候共、親類ニ対面仕候迄ニ而罷帰り申候

一　嫁うミ苧之義、布者一二三年之内者親之たりニ仕筈ニ相定メ申義ニて御座候、困窮成者布之義足りニ相成候ニ付、相定メ申義ニ御座候、親里に十四五日留置右布出来罷帰り申候、相應ニ暮シ候者者布之はげミは嫁之私に為致、夫婦之洗濯入用為仕候、尤右躰之族者祝言仕候年より夫之足りニ仕候、此段双方分限ニより或者縁組之節約束ニより、少々腕之違は御座候

一　郷頭縁組仕候義御代官様へ窺申候、祝金之取引不仕候、絹紬、木綿之類嫁ニ遣し迄之義ニ御座候、聟之礼は正月相勤申候

盆之次第佛事之事

一　七月十四日より十六日まで三日、精霊祭仕候、家々ニ棚ヲ拵、仏具をならべ、所有合之物仏壇へそなへ、香茶湯を致、念仏を申候、夜ニ入油火をとぼし申候、困窮成者者松さいはた杯をあかし申候、十四日朝晩墓参仕、檀子洗米などそなひ申候、十四十五両晩者墓所ニ而松をとぼし申候、又門火と申、家々之前にて少々宛焼申候

一　面々宗旨寺へ参拝いたし候、香花水を手向ケ候迄ニ御座候、尤祖師へは五七文宛紙ニ包そなひ申候、後家などは米を少し宛紙ニ包候義御座候、十五日寺ニ施餓鬼有之候、寺内ニ高灯篭をあげ候事

一　盆前に相果候者ハ、新盆と申家々之前ニ三四間之細木を立、灯篭をあげ申候、亦百八炬と申くいヲ立、松さいはたをはさミ焼申候盆後ニ相成果候者ハ、翌年より三ヶ年之内右之通ニ仕候事

一　盆ニ墓躍と申義稀ニ御座候、新盆之者が若キ者ニ御座候へ者、其者墓所へ友達共集、獅子躍仕候義ニ御座候

一　年忌仏事之義、一週忌第三年七月拾三年十七年二十三年二十七年三十三年迄心付之弔仕候、相果候月日ニ當り候

へ者、そとばの木を拵寺江参候、米貳三升布施貳三百文持参仕候、是を入ときと申候、困窮成者は印計仕候、相當ニ暮し候者ハ寺を呼心付仕候、一年忌之時ニ者心付も相成兼候ニ付、第三年七年忌之時そとばを書、三十三年迄の心付仕候

不幸弔并見舞之事

一　病死あやまち等ニて相果候者御座候節、一類共集り罷在候、寺を頼葬礼仕候、段々聞及次第近郷見舞に参申候、遠方者程過候而も参申候、此節香代として銭貳三拾文位死人之子共方江持参仕候、是往古より互ニ致來申候、此方よりも右之返礼仕候、尤親之不幸ニ計香代仕、外之愁には左様之義不仕候

無尽寄合之事

一　村々無尽と申義御座候、是は困窮ニて其年之御年貢諸役も不行及、何様ニも致方無御座者、実子を売、五七年も奉公仕候族御座候へ者、御田地不手入ニ罷成、自然と一村百姓共友之難儀ニ罷成候、尤役人相勤候者も右同様ニ御座候、依之不如意之者頼集無尽組申ニ仕候、人数有次第ニきわめ、壱人前より金壱歩宛出し呉候而其年之間をあわせ申事ニ御座候、依之無尽は頼母子と申候、初メて取候者を草本と申候

一　無尽段々掛送、草結之宿本ニて仲ケ間相談仕、連判之書物仕置候、古は宿仕候者振舞ニ念を入候由御座候へ共、近年者惣而費不申候様相互ニ相談仕、粥などを給申候、其外ハ一汁一菜より外けっして不仕候、宿者助之為ニ御座候間、本金壱歩宛ニ而年々相返し申定メ御座候、亦惣人数段々取申、賄を草結宿元役ニ仕置候、壱年ニ貳度宛座元仕為取申候、仲ケ間相談より凶作之時分者年ニ壱度宛ニ相定メ申候

一　無尽掛金之義一人ニ壱分宛ニ積り置後、乍然困窮成者三人壱分、四人壱分位ニ相成申候、初会者右之通極窮成者助情ニ仕候間会本へ為取、貳番目よりは金主入用之者せり礼を入、落シ、くゞニ仕候、金高ニ應じ壱銭成共高き

方へ落、残金は相残人数分ケ取申候、両度目より本金壱分江利足百五拾文添、段々掛送り申候、右之利足者後に廻り候者わけ取申候、亦せりなしニ闇にて取候頼母子も御座候、是は取候者手形證文ヲ入、末々迄無滞掛送可申旨請人加判之者御座候事

郷邑貸借之事

一　村々ニ而困窮成者年々借金ヲ以諸事相調申候、宜敷者者谷中ニ多ク無御座候、肝煎郷頭口入ヲ以所々より借金仕候、霜月より翌年五六日迄壱ヶ月ニ付拾両ニ壱分之利足ニ相定メ払申候、六月より十月迄は貳割之利足ニ相払申候、往古より如此指引致し来り申候、極窮にて引當ニ致候物慥成請人質物無之者へは貸シ不申候、及其月利足ヲ払、元金借り候節は手形證文相改申候

郷村質券奉公之事

一　男女共ニ年季者七八年より拾ヶ年迄ニ相定、御掟之通相違無御座候、何之何月より何之何月迄何年之幾作之年季ニて身代金相対に借り、年季名罷出候節は本金相返し暇ヲ取申候、男女共ニ器量御座候者ハ三四年寄り、永年季ニは不仕候、幼少成子供は七八年も罷在申候、請状は置主請人加判両人仕、肝煎郷頭加判御代官様御裏判ヲ取、人頭ニ差添置申候、取遁欠落仕候得者人頭尋出し取遁之品々本金ニ指添急度相渡し申候、年季之内請出申度候得者、金壱両ニ壱歩宛之増金ニて暇ヲ取、死仕候得者身代半金取申候、自身求たる義ニ而死去仕候得者本金ニ而相済申候、質券奉公之内六ヶ敷義出来候共、主人江苦労掛申間敷相定メ請状ニ書載相渡し申候

一　四季施堀田物等之義定り無御座候、大方男ニは小布壱反、染賃と申銭五拾文添為取申候、外ニ堀田物には下田拾五歩二十歩壱畝貳畝も為取申候、女ニは小布壱反染賃五拾文添為取候、麻ヲ渡し、うミ織為致其者にとらせ申候、當与之内布沢村者小布壱反、おわた壱ツ為取、堀田者と申者無御座候、四季施堀田者之義は、家々村々より少宛

之違は御座候、質物下人無之時は、堀田物四季施共ニ質券ノ望ニ依而其家之定り依而爲取候義も御座候、質券沢山ノ節は四季施堀田物定り御座なく候、其品々は證文ニ書載指置申候

添足給取之事

一　郷頭肝煎百姓共ニ召仕不足之者、作高を減申候而ハ大勢之扶持不罷成候ニ付、添足与申を指置、開作之節より秋仕舞迄之内召仕申候、三月より九月晦日迄添足之日前ニ御座候、九月晦日を刈り上ケと申、此間給金貳歩より三歩位ニて指置申候、尤器量ニより給金高下御座候、約束之節壱歩相渡し、暇差出し候節残金相渡申候、豊年之時は給金高ク凶年之節ハ日暮ニ罷出候族も御座候

一　給取と申義、苅敷、田植、稲刈闇敷節十日三十日召仕申候、費用之義は一日ニ貳拾文より百文位迄御座候、是雇之物器量ニより高下御座候、給取ニ罷出候物當谷之内は水呑、田地不持者罷出申候

苅上ヶ餅之事

一　九月晦日を苅上ヶと申、古来より餅を搗申候、是當作之初尾と申、諸神江上ヶ申候、男女骨折稼候ニ付餅を為給申候、尤畑方之親類ヲ呼振舞申候、

村々ニて内法度之事

一　苅敷、にう、かや、野糧之内、ふき、馬之飼料、葛之葉右之品々は山之口と申を定メ置、其村中一同に取申筈ニ古来より致来り候、右之通相定メ不申候而ハ、手廻シ能者は勝手次第ニ山ニ入込申候、壱人手間或は手廻し相成兼候者甚々難義仕候、山之口ヲ明可然時見合、肝煎方より觸を廻し、何日者何れ之山之(の)口と申候、一同集右之品々を取申候、山之口不明内盗取申候へ者、其者之つかひ道具を取置、吟味之上以来わかまま仕間敷段申聞、つかひ道具者村中之火消道具ニ仕置候、

一　秋中苅取田畑之品、山野ニ置候を盗申義御座候、顕れ候得者金壱両之過料其主ニ為取申筈ニ内定仕候、山林川除桑など盗候得者五百文過料貳分、其外野糧、薪等盗候得者五百文之過怠ニ相定連判仕候、内法度ニ仕候へ共村中メりニ罷成、依右之相定メ置申候、

麻始末等売買之事

一　麻苧ハ寒明百五拾日目内、天気見合やしなひを能いたし念を入蒔申候、七月盆之前後ニ麻を切、其畑に菜大根を蒔付麻を干、五七日も過麻の葉をもミ落シ、湯水にて能あらい、或は火にてあぶり手入能干極、壱本宛ゑりわけ水につけ置、五七日も過はぎ曳仕、悪敷は網苧ニ罷成、あミ苧は江戸近郷むきと申ニ拵申候、壱把と申三百宛ニ致置申候、麻之出来に寄直段之高下御座候

一　曝布仕候ニは上麻之内ヲゑりうミ不申候而は曝布ニ相成不申候、其跡売苧ニ仕候

一　當与之内界村、片貝、富山、下山、梁取、小林、二間在家右七ヶ村麻無御座候、布ニ仕候分木苧にて調義仕、麻三尺丸ニ而壱分何把と直段仕買申候、其内ニて手前之うミ苧を取残を近郷麻と申仕候、右之内下山、富山、片貝、界此四ヶ村は一切麻畑無御座、菜大根にも迷惑仕候

一　布沢、瀧原、布沢口此三ヶ村にて金引苧仕売申候、木苧之内壱本ゑりに仕、一二三夜みずにつけはぎ候へ者つよく御座候、依之並苧より直段高ク御座候、蠶養を仕舞不申内麻時に罷成、麻は女之業に致候得者漸々間を合申候

一　右之麻は、江戸関東近郷、當御商人罷越調義仕候、直段は年により高下御座候事

節句年中遊日事

一　三月三日祝義年々雪消不申候故艾(よもぎ)餅搗申候無之、蕎麦、粟、黍(きび)、餅を給申候、五月五日六日両日古より遊び申候、先年竹本新左衛門様御代官之節被仰聞候には、右両日者大切之時に候間、遊び申義いらざる事に候間、五月一日

遊候様被仰渡候へ共、両日川山をならし何ぞ稼候得者、天氣悪敷氷雨など降諸作之障害りに罷成候、依之大切致祝申候へ者左様之覚無御座候二付、只今も両日共二遊び候、五月には粽を仕、軒之廻りに蓮と菖蒲をさし申候、七月七日之遊び候へ共節句祝無御座候

一　九月節句は其村々之例に寄九日を祝申所も御座候、又十九日を祝申事も有之、末之九日を祝申村も御座候、此月氏神祭礼と申、右之祝日ニ鎮守参拝仕、神主社々へ廻り幣を納申し候ニ付村中男女共ニ社参仕、九月節句は古より之例ヲ以三九日ヲ祝申候、尤氏神参拝宵より社地へこもり罷在候

一　二月朔日二郎之朔日と申候　同月八日事始と申山へ出不申候　同十日地神下りと申候
同十六日饅養祝と申そ　三月三日前ニ書置候故愛ニ略申候　四月八日薬師御縁日と申候
六月朔日むけの朔日申候　同十五日ぎおん御祭礼と申候　七月朔日遊び申候
同二十日虻宮之御祭礼ニ御座候　八月朔日頼母之朔日と申候　十月十日地神上り事之納と申候
極月八日

右之外遊日別而無御座候事

鎮守氏神祭礼之事

一　御村社々氏神祭礼日、先年書上申候通氏神祭と申義別而相替る義無御座村中遊、醞(ママ)甘酒餅供米ヲおもひおもひニ神前へ備拝礼仕迄ニ御座候

一　界端邑虻宮鹿島明神、貳間ニ九尺社地東西九間南北二十四間是れは和泉田粗相鎮守ニ御座候、社領界村より中田壱反下畑貳反但シ畑は神主権太夫悴大隅守自力ニ而田ニ開キ合三反付置申候、七月二十日祭礼ニ而組中は不及申、他組よりも大勢参拝仕候、神主方より界村中江は酒を振舞申候、在所之者共宵より参宮篭仕候、天気立願ニより

又者思々願之苅より獅子踊、狂言などの真似仕候、社地も賑敷之者共終日遊申當与之大祭ニ候

一　布沢村之氏神若宮八幡祭礼者八月十五日ニ仕候、老若共に近郷より参詣仕候、在所之者立願に依而獅子踊仕候

一　大倉村氏神若宮祭礼八月朔日、神主土佐守同村ニ罷在候故、幣帛をあげ御供米御酒を備、神事相勤村中男女老若ニ参詣仕候、此外の村々之祭礼別而相替り候義無御座候

鎮守之御嫌と申麦作古より作不申候事

乍然近年ハ作り申事

一　界村にて麦を作り不申候処拾貳ヶ年己前神主権太夫方より服部安休ニ頼入御免之證文申受、其年より麦を作り申候、地方ニ相応致麦作能、夏中大切之節村中助ヶニ相成、古来より作來候在所同様出来申候

一　布澤、瀧原、布沢口三ヶ村にて古より鎮守御嫌与と申麦仕木作仕候、近年飢饉ニ逢迷惑仕、氏神江申上只今は作り申候、布沢口者麦を油荏ニ申替作申候、三ヶ村共ニ雪深ニ御座候故、只今迄者麦作も宣敷無御座候故別而百姓之足りニも罷成不申候事

右之外當組中ニ作不申品無御座候、春は雪遅ク消四月始より開作ニ打立、秋者九月中より霜降候故、存候様ニ諸作兼田畑共ニ取実無御座迷惑仕候事

御番所之事

一　檜枝岐、是者上州沼田へ之越口、叶津村、田子倉村此両方所者越後へ之越口御座候、檜枝岐村者伊南古町与(組)、叶津田子倉両所者伊北黒谷組ニ御座候、御番所之訳者右両組より書上可申候、檜枝岐口者四月三才駒売ニ罷通り候迄ニ御座候、當組より者参候義無御座候

越後口者塩買鍋鎌買ニ参度ニ行帰仕候、塩売買仕候者も背負荷ニてあるき申候、叶津田子倉両口共ニ大山難所

ニ而古来より馬足立不申候、依之商売之指引無御座候

市立之事

一　伊南古町村ニ毎月二七六済之市立御座候、當谷中ニハ古町壱ヶ所ニ御座候、秋に至り米を売に参り候迄之義に候、當与之内も小林村、二間在家、梁取、和泉田、下山、富山、片貝、界右八ヶ村米売に市立仕候、小林邑より古町迄ハ田舎道三十里程御座候故常者参不申、市立之様子古町より書上可申候

山河殺生之事

一　先規より鉄砲御免ニ而勝手次第打申候、村々壱挺貳挺より外無御座候、山狩者熊、羚羊稀ニ猿など見當り取申候、熊秋中作毛取仕舞候節畠作へ掛り申ニ付、鉄砲ニて打申候、秋春山之通筋を見つもり、おそと申をあげ取申候、是は熊通可申道筋に柵を拵、其上ニ大石をあげ置通掛り其棚にてメ候様致候、亦雪降候得者木々のうろ、岩穴に臥罷在候を見出し、穴口江柴を伐入出口を留、熊居候処へ穴を明け、鎗、まさかりニてつき申候、木之洞に居候をやすと申候、常は近山へ出申義稀ニ御座候、壱与ニて年中ニ壱貳匹取申候

一　羚羊者當組塩岐村端郷八塩田、此両所計取申候、其外之村にては取不申候、嶮岨成高山ニ罷在候物ニ御座候、寒中雪相熊時分山登り仕、一日ニ壹丸も取申候、右両所之外羚羊住可申山無之御座候、寒中取申候得者肢御家中御詑に指上ゲ、革も御公儀様江指上申候、はげミニ罷成候ニ付出情仕候、冬中ニ四五匹位漸取申候、伊北黒谷組ニて村々取申候、委細書上ケ可申候、猿は自然と鉄砲打見当り取申候、山ニより沢山住申候へ共、山殺生不心掛候故年中壱ツ貳ツの訳御座候

一　川は當組伊南川と申候、川殺生も指而売物ニも取候程之義無御座候、遊び申時分釣竿ニ而いわな、やまめ少々宛取申候、鱒(ママ)を抜おとしと申ニて取申候、夏中瀬の魚とうあミにて取、秋ニ置むちりと申を掛、小魚鱒(ママ)などを少々

宛取申候、亦石倉と申を川岸に取置鮠(はや)を取申候、秋鱒(ます)彼岸之内子を産ミ候節、夜どおしあミニて取申候、昼はやすニて突、置かきにて取申候、右之品々は年取着ニ心掛申迄に御座候、當谷之河にははや、鰍(やまめ)、いわな、鱵、鱒之外川肴(さかな)外ニ居不申候、村々より少宛運上差上候、此役銀其村として出し申ニ付、勝手次第殺生仕候

鱒留梁同川狩之事

一　是は小林村ニて先規より鱒留役金貳歩、銀拾匁宛同村肝煎仁兵衛と申者運上仕、魚留場持来候、魚梁道具二月中より支度仕置、五月始めに川を留切申候、長貳間に八寸廻位之細木を三本宛かりやすニゆい、中段ニ棚を仕石を上ゲ、川幅ニより右之かりやす五拾間も立、ながらと申細木を二通りゆひつけ、長壱間ニ横五尺位之蘆をあミ立申候ニ付、鱒川上へ通不申候、

川半分程之場所を見積り、居棚を拵、長四尺横三尺計之網四ッ手ニ木ニはり付、あミ中程ニ袋有之候様に致、其あミをす下ニ立置、鱒登り段々根ニ付参候をすくひ申候、夜中はあミに糸縄をはり、鱒あたり申候、お手に覚すくひ申候、伊南川洪水之時分は右之留を流され、梁道具捨申義度々之義御座候、一度立申木道具を壱川分と申、此木数百五拾本位入申候、洪水ニも有之□□時分は鱒登り不申候、一向取れ不申、鱒梁下伊北黒谷村迄は夏中鱒取申義罷成不申筈ニ先年より之例無御座候

一　小林邑ニ而鱒川狩仕候者、六七月炎天時分能天気之節、長三尺之かぎを手に持、川幅に應じ四五人も壱度ニ水底ニ入、互ニかぎを合罷在候、川下より瀬子之者岡より石を投げ鱒を追候へ者、鱒登り申候をかぎにて引きかけあがり申候、能取候へ者一日ニ拾本余も取申候、水底に罷在候かき取者数人無御座候、川狩にて取候鱒は、前々より之引付ヲ以半分宛留主肝煎方江相渡し、残りを川狩仕候者わけ申候

一　右留川狩にて取候鱒は谷中ニ而売申候、初鱒之時分ハ梁立之節人頼ヲ致候、この口村中他邑迄少々宛配申候

一　秋鱒は川筋ニて勝手次第ニ取申候、八月彼岸之頃留ヲ引申候、右之秋鱒をそ割と申ニ仕候、尾ひれ之能ヲそ割ニ仕、火棚にて干、毎年御台所御用ニ付指上申候

伊南川洪水之事

一　當谷之川は郷村に過大川ニ御座候故度々洪水仕候、第一雪深ク御座候ニ付、二月より四月末迄は雪しろ水にて橋も不残落、舟場も丸太舟之義ニ御座候得者越かね申候、伊南伊北者川ヲ真中に仕、両岸村並続申候処ニ、洪水之時分御公用内用共ニ不自由ニて迷惑仕候、雪解水之外夏中より秋に成年々大水出、通路絶申義度々御座候、依而川筋破損之地方多、居屋敷迄河欠ニ罷成迷惑仕候、年々川除御普請被仰付被下置候

一　右之通洪水にて橋も落舟も越不申節は、御公用川向通達可致様無御座候、依而矢に状を巻付、川幅狭所にて射申候、相互ニ右之通ニ仕、殊之外不自由之場所ニ御座候

堰河除御普請之事

一　河辺之在所は、年々川欠ニ罷成候ニ付、毎年御奉行様御代官様御見分被遊、用水不自由之所堰川除共ニ御普請被仰付候、小奉行ニは御同心衆或は下代衆被遣、其組之郷頭罷出、杖突と申肝煎共普請場より人足三拾人江壱人宛無油断様僉儀仕候、明日之普請は宵より縄はり致、人足割究置、片時も無油断様人足引廻し召仕申候

一　當組之内下山村、小林邑両村は居屋敷迄川欠罷成、其外田畑之河欠は村々少し宛御座候、永川欠之分年々御改高ヲ御引被下置而、其所は御普請被仰付被下置候ニ付相続罷在候

一　人足は普請所に依而何程入可申与御役人衆御見分被成、其積りヲ以一日ニ百四五拾人より貳百人計宛出し候、高ニより百石何人當りと究メ御普請所ニ出し相勤申候

人足役御免之高御座候分者引次、相残高ニかけ出し申候、御普請御座候村は、高百石ニ百人宛ハ役人足与申し其

所より相勤、是ハ本人足ニ入不申候、他村之人足ヲ以御普請被遊被下置候へば、其村々難有存候

人足喰物、先年は粟米を給申由に御座候へ共、飯田兵左衛門様より御意ヲ以粮めしを給候へと被仰付、只今ニては菜粮、稗、こうせんなと持参仕給申候故、是又百姓勝手ニ罷成申候事

手織はげミ并麻はぎ申事

一　當組中指テははげミ之義無御座候、年中之諸作田畑、薪、喰物等其時々ニ取申候、女之はげミ、布之外指而世路之営無御座候

界村端郷虻宮ニ而曲物仕者御座候、是も野稼不罷成年寄者共、桶ひしやく或は米ゆり桶など曲げ、米雑穀などと取替、少し宛之足りニは罷成申候事

一　大倉、布沢此二ヶ村にてちがや疊をおり、刺申候而売申候、以前と違只今ニ而はちがやふつていニて、只今分は漸五七人ならでは無御座候故、さして百姓之足りニも罷成程之義ニ無御座候

一　塩之岐麻はぎ仕候義、此役金壱歩前々より上納仕候、六月土用前後山へ参はき申候へ共、只今ははぎつくし、近年遠山へ参泊居申候、右之もち木皮を水にひたし石をかけ、秋中池よりあげ、臼にてつき湯水にて洗、木之かわを箱にいたしとりもちを入、越後へ出し売申候、帰之節塩を買持参仕候、右之役金上納不仕村ニては麻はぎ相成不申、當与ニては塩之岐壱ヶ所計前々より御役金上納仕候

前々より有来并節分之事

一　霜月之内己之日ニ當り己祭と申、下男下女等迄喰物能致為給祝申候

一　同月十四日之晩者大師講と申、小豆粥にそばのだむご二入備、皆々給申候

一　同月之中に油〆と申、ごまを買しめ申候、困窮なる者はゑあぶら、麻の実、桃の核などしめ申候、此祝はぬか、

しひな抔取合餅ニ致給申候

一　極月朔日川びたり餅と申古より祝申候、困窮成者はしひな、蕎麦餅成共仕祝申候

一　節分ニは、暮ニ、及鰯、たづくりの頭、大豆からニはさミ、かもえのそとニさし、大豆ヲ煎家々内ニまき申候、鬼は外へ福は内へと声をあげまき申候、ゑびす大黒釜之神へと申、備えをあげ申候、春に成寒明き候得者三度蒔と申、年越え真似仕祝申候、此三度蒔ニ御座候得者畑作悪敷御座候間祝直し申候

疫病時行申時道切を仕候事

一　村々疫病煩候者御座候得者、其邑へ出入不仕、尤見舞等も延虜致、不遁者格別交り候得者移候などと申、村中難義罷成候間延引仕候、左様之節は事遊びと申念仏を申、坊主、山伏、太夫方より道切之礼を貰立置、村境ニは藁人形ヲ作り、太刀弓矢を為持立置、加様之義を厄神道切と申候

早稲取焼米取遣之事

一　初秋に早稲あかるミ出き候得者苅掛、焼米につき諸神へ献、一類共へも壱合計宛遣し申候、親類共右同様取引仕候

一　早稲取と申義、日干ニも可罷成稲ヲ五束計苅、米ニ仕、是其年之取穀無心元故心見ニ仕候、わせ小豆を取飯ニ入、春中より骨折仕目出度新米ニ取付申候、祝、下男等迄も為給申候、尤一家之親方筋之者一両人もまねき振舞仕候、並而左様仕義ニも無御座候、一村五七人も右之祝仕候

初産之節産立申祝之事

一　娘娘共ニ初産之義前々苦労仕候、安産ニて母子共に堅固候得者縁者方より為祝、米少々宛女持参仕候、其米を集置、二十一日過祝義を貰候、女房を呼為給申候

馬繕之事

一　春夏秋歳々三度宛馬之血ヲ下ケ申候、伯楽請前有之段々つくらい申候、壱村之内も三組四組ニ成、廻り番ニ當本を定メ、人数壱人前より粟米取合ニ壱盃宛出合、當前之宿にて喰事伯楽ニ振舞申候、尤寄合候人数も給申候、出候者共馬之起伏ニ殊之外骨折、けがらわしき義御座候間、濁酒調皆々給申候

一　年中馬之血下ケ致、其外馬煩候節針薬等相用候故、針賃秋中取納之時分、馬壱疋ニそば四升五合入之大升ニて壱ツ大豆同じ升ニて壱ツ伯楽方江遣し申候

念仏講熊野講之事

一　村々年寄共寄合、月なミ念仏人数、廻り宿元仕終日寄合罷在候故、米壱人前ニ三合位持参、粥を給罷在候、尤掛銭と申壱人前より三文宛出し右之銭利足廻し致、死人御座候節小布調義仕義御座候、右之寄合は常々御座候

一　十月十日虫供養念仏を申候、是年中之農具ヲ以虫多切殺申候故其供養仕候、前々書認候念仏講中老人共ニ御座候

一　熊野講と申義、村々病人有之立願仕、願相叶候へ者伊勢熊野へぬけ参仕候、熊野参仕者共私ニ田を少シ心掛、やしなひも入れ不申餅稲を作り、其米ニて餅を搗熊野権現へ献、残寄合候者共給、尤熊野へ参詣不仕者講中ニ入し不申候

湯殿山飯豊山参詣候事

一　湯殿山へ面々願望ニて参詣仕候ニ付行ヲ仕、古来より切火をおろし候、當与者片貝邑真言宗不動寺より火を貰行ニ入参詣仕、下向迄日数四拾八日相勤申候、同行之内数多御山へ参詣仕候者を先達ニ仕、又切火貰候寺僧参候節は是ヲ先達ニ仕候、年ニ寄参詣不仕時も御座候

一　飯豊山へ参詣仕候義、耕作之立願ヲ掛け、八月ニ至参詣仕者御座候、是も度々御山江参候者ヲ先達ニ致、別火ニ

て行いたし上下七日之精進ニ而参詣仕候、尤も年ニより参詣不致事御座候

秋ニ稲麻苧勧進之事

一　惣而麻時は修業人大勢入籠申候、其故ニ内ニて悪事仕出し申義御座候故、乞食修業人谷中へ入不申様ニと被仰付、若参候者跡先之内勝手次第ニ遣し申筈ニ而、其わけ為申聞候故近年は多ク入込不申候

一　當谷之座頭、もり子、麻すずめと申家々を歩き申候ニ付、苧少々宛呉申候、座頭は浄瑠璃ヲ語り申候、もり子は稲すずめと申候ニ付稲壱わ宛くれ申候

御師郷村廻り之事

一　伊勢三日市太夫治郎手代年々八月頃罷下り郷頭所ニ泊り、一組中之御祓分限帳ヲ以百姓家頭ニ引申候、郷頭預り置村々へ配り、右手代は一宿致罷通り、肝煎地首并参宮致候者へ者箱御祓を引御初尾五拾文宛、献、百姓之分はけん御祓を配り此御初穂三拾文宛上ケ申候、立願之心掛ニ而別而御初穂差上候者も御座候、手代通り候ニは馬次送り前々より致来申候、馬弐疋歩夫壱両人出し申候、御初穂は卆月頃調達仕候而田嶋出し相渡し申候

一　尾張津島之御師、近江多賀御師、京愛宕御師廻り申候、是は村々肝煎宅へ参、行掛り次第一宿致候、札ヲ引通り、此御初穂ハ壱昌ニて百文貳百文或は御札壱枚ニ拾貳文位上申候、右御師通り之節は村送り人足ヲかし、段々為送申候

一　江戸鈴ヶ森八幡宮之神主森田左京之進、十ヶ年已来札ヲ引申候、是も郷頭元ニ泊り札ヲ差置候、初之頃は人別ニ六文宛御初穂出し申候へ共、凶年ニ相当り御伊勢杯之様ニ無之候間、近頃は水呑名子或は身売等ヲ除き、相残者人別三文宛御初穂上申候、通之節は人馬等ヲ以段々送り申候

一　若松羽黒山より毎年御礼配り申候、是も村々へ参候、御初穂は思寄次第ニ出し申候、瀧沢村八幡神主罷越申候、

御初穂右同断

百姓作高鍬前ニ割布役之事

一　村々本田作り高百姓前壱村都而何間と割、鍬前何拾何具、但シ三具壱軒四具壱軒と相極、萬役義相勤指引仕候、作高壱軒前或は半軒貳具前百姓と申候、所ニより右軒割鍬前なしに、壱分田地貳歩田地と以前より相定置候処も御座候、是も鍬前之割と同じ事ニ御座候、御年貢諸役取立は作り高ヲ以仕候得者百姓仲ヶ間足役等は、鍬前軒掛り仕候高を覚不申候共、何軒何具前ときわめ置候へ者、諸事ニ付百姓之心覚能御座候

一　布役と申義古来より村々ニ御座候、是は高ニも當り不申大小ニも應じ不申古より定り申候、就之高掛りニは出合不申多少御座候、此布役之義ヲおぼけ役とも申候、女うミ織仕候役金ニ御座候得者、女之数をあらため、布役ニ仕半分はおぼけに割半分は高に割出し申候、村ニより少々品之替り御座候得共、大方布役と申候者、此おぼけ役之義ニ御座候

郷物書郷小走之事

一　郷頭元ニ筆取之役人古来より抱置申候、郷頭役儀相勤申候共、物書壱人無之候而は毎年之分限帳其外年中之御用向手廻し相成不申、依而物書を差置、帳目録為書申候、郷頭は觸下シ支配仕候得者、御用多者不申及、平生共ニ諸帳面等ニ掛り可申様無御座候、迷惑仕候故前々より物書役人指置申候、此給金壱年ニ金三両宛觸村々より為出給金仕候、金三両ニては続兼申ニ付、延宝八申ノ暮御代官所へ窺貳人扶持ニ貳両宛壱年ニ為取申候、米金共ニ觸下村々より相調申候

一　小走と申郷頭手元ニ指置召仕申候、先々は郷頭居村之外脇村共ニ二ヶ村三ヶ邑宛肝煎役相勤申候ニ付、和泉田村小走ヲ以諸事埒明申候処、寛文十一年亥ノ歳郷頭附之肝煎被召上、別而肝煎被仰付郷頭役一筋ニ罷成、村小走は

肝煎江相渡し申候得者、別而小走無之候而は郷頭迷惑ニ罷成候故、是も御代官様へ相窺、郷小走り壱人別而相定、郷頭手元ニ昼夜用事為相勤申候、此給壱年ニ壱両三分宛只今迄は郷村より出し為取差置申候、古来より無之義ニ候得共、右之わけを以郷小走りと申相定置申候

山林之事

一　村々ニ而先祖より自分林と申、邑近所之山を立置持申候、山奥山之義も段々代(伐)つくし、材木薪ニ至迄不自由ニ罷成申候ニ付、面々林も大木は材木等ニ仕、雑木は薪に取候得者、近山共木柴無之様ニ罷成候、就之深山迄も薪木取つくし、當時さえ諸人迷惑仕、末々は何と可仕哉、子孫之為ヲ者不存當儀、不届キ之由飯田兵左衛門様被遊御意、寛文十三年丑之夏中より公義林と相定メ候得と被仰付、村々ニ而場所能キ山を踏分ケ林を取置申候、松杉桧栗朴之木ニ至迄用木に成可申分は立置候様ニ心掛置候ハバ、末々之重宝に可罷成儀を、心掛なく山を荒し、子孫之迷惑を不弁義不届キ千万ニ候と年々被仰付候故、常々薪取候ニも用木をきらざるようニ心掛、尤公儀御林を立置候得者雑木も右ニ順じ、末々之為偏ニ兵左衛門様思召難有仕合奉存候

郷村百姓水呑名子等ニ至迄身持家業之事

一　地下風俗ならわし家業之義、古与只今とは諸事替り申義共多御座候得共、古来は何様にて當時の世ニ罷成候与其品々顕シ申上ル義は殊多キ品々御座候得者不罷成候、寛文九年酉ノ夏中より飯田兵左衛門様御蔵入御支配被遊、翌戌年より郷村江被仰付御教被遊候義共、筆紙ニも難申尽候、依之諸人之心得古今よりは格別柔和ニ罷成、身持家業之致方講者ニ罷成候、郷村御順見初より桑苗百石ニ千本宛植蠶養能仕、絹紬致習イ或はからむし、漆之苗植候被仰付、郷村費成義は品々相止ミ、風俗不奢様ニ田畑稼之筋細々遊御教候ニ付、諸品共ニ其風気不宜分者段々直り申候

一　兵左衛門様御教ニ、種物念ニ入、やしなひを貯候得而田畑土こなし様草取様、田方者水之掛引大切ニ致、男女者朝起致家職無油断、或は味噌不絶様ニ年々心懸、不断之喰物ニ砂無之様抜、豊年之時は凶年と心得、諸事身持けん略仕、女房之勤夫婦相子共長様、父母ニ孝行之致様諸親類にしたしミ、下人召仕様肝煎郷頭勤方之品々ニ迄委細に其道利ヲ以被聞御教被遊候ニ付、諸人御公儀之御制法ヲ以恐愼、身持風俗ヲ大切ニ仕、田畑之稼渡世之送様誠ニ以古とは格別ニ罷成、山野粮は喰料ニ成候分色々毎年取置當分入不申分貯置、雑穀味噌をも喰延ニ相成候様ニと心掛、春秋は葛わらび之根をほり諸事ニ気を付、不作飢饉ニ相當り候共其筋之心掛ヲ兼油断不仕候ニ付、度々不作仕候得共渇ニも相続キ罷仕候、此に御思召ニて無難候条難有御教相守罷在候、開作打立秋仕舞迄致方あらまし前書ニ申上候通ニ御座候、尤兵左衛門様御教ヲ以無油断仕候、縁者親類其村中共ニ御教ニ隨ヒ、したしミむつましく罷成候得者諸事ニ付一村一同之諸作法不無埒成義無御座候、右御教之外萬事ニ應じ細々被仰聞次第慥ニ相守罷在申候

一　商人者當組中は先規より高田義原下ニ御座候、七八年廻りニ義原商人改申候、界村ニさしの口と申先規より義原宿ニ御座候

一　界村より金山谷、大芦、中津川両村江之越口鳥居峠と申山道御座候、道程大芦村江三里、中津川江三里余御座候、界村端御虻宮と両所より入口之道筋ニ御座候、中山より右両村江出候道ニ筋ニわかり申候、大芦へ参候ニは玉川と申夏冬共ニ歩渡り之川御座候、洪水ニ御座候得者通路不罷成候こと

馬次

界村より　川越　和泉田村
同村より　小林邑

同邑より　伊南内　山口村
小林邑より　布沢村
布沢村より　金山谷内　野尻邑

如是ニ御座候、駄賃者御定メも無御座候、時ニより荷物軽重ニより相対ニて取来申候、惣而商人荷物通り不申、稀ニ少々宛通申候

一御急用之御状通り申時は、村次送りニ仕候而は延引ニ罷成候故、右馬継送ニ前々より致来申候
一布沢より金山谷野尻へ越口、つなぎ峠と申山道三里拾九丁御座候
一地下寄合候節、座敷之格式定りと申義古来より無御座候、役人老人ヲ上座ニ置、亦其所筋目宜敷者縦若き者なり共上座ニ罷在候様仕候事
一御公儀御役人様方郷村御廻り之時、肝煎地首村境ニまで御迎ニ罷越、境目切ニ御案内申上其所之次第尋御座候得者申上候、郷頭は一組之境江御迎ニ罷出与境迄御案内仕候、秋作御見分御役人衆は田畑作中明細ニ御覧被成、行掛日暮次第ニ御泊被遊候事

右者就御用、郷邑品々其所之作法萬事明細書上候様被仰付當組之次第書上申候、此外一村切別而相替る儀無御座候已上

貞享二年　塩岐村肝煎
丑ノ四月十一日　徳右衛門

（裏表紙）

表書虫喰ニ相成候ニ付文化五年辰ノ閏六月之ヲ書替置候以上

文化五年辰ノ閏六月　同所名主　惣吉㊞

（塩ノ岐　馬場　生一家文書）

(二)　文化四年〔伊南伊北谷四ヶ組〕風俗帳

〔伊南伊北谷四ヶ組〕
風俗帳

二月十五日申聞覚

仮名に風土記追々御成就ニ近寄耶麻河沼之両郡者草稿ニ而林大学頭殿へ内見に差出候処土地之風俗者勿論婚葬書等古めかしき仕来并神社仏閣之儀式古風成義其外目馴ぬ異風なとも組ことの初に可載旨被申聞候依而右之事跡をも為取調

（裏面）山口村名主　伴之助扣
廣川力四郎

候ニ付而ハ組々書出無之候而ハ不相成所貞享年中組々より右風俗之荒増を書出置候由ニ候得共何連年経候儀ニ而當時ニてハ移り替リも可有之尤不足之廉も有之類ニ付貞享年中書出を本とし體例書共ニ四冊同様に為認地志方より為相廻候筈ニ候四郡ニ而触出之御代官熟談致心付候義者組々へ相尋候様可致候委曲書中ニ相見へ候通一組中之惣計を顕候義ニ候得ハ享和年中書出方ト違ひ事々地元へ尋候而も出来申間敷候組々御代官所ニ而村老ニ尋候歟何連ニも御代官手郎之吟味ニ無之候而者相成間敷哉是等之趣共ニ宣敷被及評議不相分義者地志方へ承合大抵別冊之類に取調来月上旬に差出候様

一　享和年中組々書出ニ相成候書出ニ而不差纏も有之段々吟味之上ニ者夫々ニ取捨も可有之殊更堂社之義ハ先達而申聞候通新地ニ立置候段も相聞何連右書出を以取調之儀ニ有之万一不明成事跡等入交り後末ニ残候而者如何ニ候間地志方より対談次第請書致し凡而寛分年中書上置候土地帳に準御代官名印を以差出候様

右両條宜被取計且大学頭殿へ□□シ被遣候御用有之由相聞先へ寄候而ハ格別繁多ニ可相成哉ニ付地志草稿之儀当秋中迄ニハ不残内見相済候様可取調旨地志方掛合申候依而ハ書出方之儀も此節繁多ニ者可有之候時期も有之義ニ候得ハ是迄吟味掛リ之廉者急速取極右之心得を以猶又出精果敢行候様任役共へ可被申聞候事

伊与田　安太輔
坂　十郎左衛門

前書之通申聞候御城下町々并御蔵入迚も同様之儀ニ候間風俗取調方を始書出直り等之義共ニ不相分儀者地志方へ承り合果敢行ニ相成候様宜可被取斗候風俗書出方書法者地志方より為相直候筈ニ候事

伊南伊北郷

文化四年卯三月

風俗帳

風俗帳

会津郡伊南郷
古町組弐拾三ケ村
同郡伊北郷
和泉田組拾四ケ村
同断
黒谷組拾四ケ村
大塩組
訳
会津郡四ケ村
大沼郡七ケ村

一　當谷之儀、御城下江遠ク南者上州江隣西ハ越後へ隣、極山中ニ住居仕農業専ニ出精仕農隙ニ者山稼或者獅子猿を取候所柄ニ御座候得者人品不骨人気至而実直ニ御座候、尤近来ハ所産物為商売余力有之もの一村之内より壱弐人も江戸越後へ出入仕候故か自然と人品人気共ニ往古よりハ少シ者異候得共別段之餘風茂無御座候

但當谷村々之儀ハ、南より北迄行程弐拾里余伊南川只見川と申大川ヲ中ニ致住居他邦江隣り候得共極山中故何連へも山厚ク運送ニ相懸薪炭都而雑物之類他邦へ商売ニ相成不申候、金銀不通用之所柄ニ御座候

一　居平より寒暑共ニ初ニ相顕候通、極山中之村々ニ候得共暑ハよわく寒ハ強く大方九月中旬より雪降り七八尺より壱丈五六尺降り積り候ゆへ、漸翌四月上旬迄消払不申候、草木も節を違ひ四月中旬頃迄ニ至り梅桜桃之華抔も一時に開落仕候

一　當谷村々之耕作者、極山中ゆへ所に寄居平より十日程後、又山附之場所者廿日位も後れ候、一統寒キ所にて雪遅ク消早く降り申候故萬実生り秋取仕舞ハ居平よりハ五七日程も後れ申候、尤右之所柄ニ御座候ゆへ早稲方進ミ作仕候

一　田うない之節手前人数不足之ものハ、ゆいと申近所之もの入用程集り番廻りニうなひ申族も御座候、其時賄之致様其田主之所にて一日に三度々常より喰料少能様に仕賄申候、但日永之節ニ候得者昼休と申昼飯を賄へ少シも休候而稼申候、田方荒うない埒明其間々の稼致シ志路寄に田をこてきり志路をかき岡田之分ハ畔を懸ケ、あぜと申ハ田毎之境なり古き土を少し取新き土をかけ直シ申事ニ御座候、馬屋之こひを持其上村中一同に日を定、養ひに木の葉草を取是を苅敷山ノ口と申年中稼之内骨折之仕事にて朝ハ未明に罷出、晩ニハ手元之見へ申迄稼仕舞候得者田之植数ヲ考田植仕候、其節者人手間不足にてハ不相成候間一村之内勝手勝手に男女共ニゆひを入れ日替に植始候、其刻賄之儀者田うない同様に仕候、扨又種子を蒔候日より植始候日迄三十三日、三十五日、四十二日是を

先年より苗見と申伝此日柄ニ當リ候得者田植不仕候、若覚違ひを以植申候得ハ其分ハ脇寄田作違申候、右田植之枚納半夏迄に植仕舞申候、一谷と申なから村ニ寄少々もハ相違之訳も御座候、田植仕舞夫より畑毛草取くる免、植もの等仕、其後田之草を取品々手入を以稲実生リハ八月中早稲出来候得者苅懸ケと申焼米を搗、種子蒔焼米同前に取為替仕候、中稲之分あかるみ次第八月末、九月上旬に苅上ケ毎日干、其稲場へ積置或者家之内へも入置、其間々間々に十月半より男女共に稲をこき拵御年貢米拵候、入替籾をせゝり霜月中納候相残分御座候得者売米ニせゝり払金方之御年貢上納仕候

一　田(今こ)うない之儀、田方打仕舞、麻を蒔、芋を植、雑穀のわせものを先達而蒔、家廻り之畑をうない、夫より外畑へ移りうない雑穀を蒔申候、其品は粟、大豆、小豆、稗、黍の類を蒔申候、蕎麦作之儀者蒔時節違ひ申候ニ付、蕎麦畑に仕候分ハ地面瘠候所ヲ残置、田植後そはふせと申荒うない仕置、又中きりとて二番うない其上草こやしを懸、六月土用中より末へ懸ケ種子を蒔申候、右之通雑穀種子を蒔、其次々之稼いたし其節に至り両度も草を引うね畑之分くるめ立諸作実入次第にわせ物より段々仕舞、粟之儀者苅壱抱々々にまるき家之内へ入燃火之上へ懸ケ、男女共に朝仕事ニ落、叺に入仕舞申候、蕎麦桿之儀者、苅候而其畑に立置能時分ニ参り打落是ニ而しめり御座候に付二三日程干叺に入仕舞申候、大小豆之儀者、畑にてかわかし天気見合其砌打落俵にいたし宿へ持参其侭ニ而仕舞申候、黍之儀者、穂首より切取宿へ持参一ト通落からを積置二番落ヲいたし一両日干右之通仕舞申候、里芋之儀者植付早ク秋迄之内遅く実入候作に御座候、養ひも両度厩のこひをかけ三、四度もくるめ漸八月下旬より給へ申候、扨又葉の分ハ殊之外霜にまけ申候ニ付其度に苅取あみて内に干置給へ料ニ仕候、右芋柄苅跡其侭置候徳者ずいよりしめり通、芋くさり申候ニ付苅跡見へ不申様くるめ置天気能時分に男女共に罷出取申候、種子之分ハ家内いろり之あたりニ穴をほり其内に入置翌年植申候給へ料に致候分ハ家内へ入置段々入用次第にあらひ、食に

いたし雑水に入給へ申候

但先年ハ彼ノ畑と申山澤能地面を見立木草伐開雑石を蒔夫食ニ仕候処近年人勢も無御座殊ニ五十年程以来獅子猿多出作毛喰荒申候ニ付當時にてハかの畑一切無御座候

一　作人手前へ立置候雑駄馬之儀飼料ハ秋彼岸に罷成葛の葉或者あざみ、よもきの類ヲ取置大豆柄をまぜ十月より四月迄之飼料ニ仕候、五月より九月迄ハ山野之馬の草を苅飼料に仕候、右馬之儀者人別ニ持候ものニも無御座身代不叶ものハ借馬いたし使ひ申候

但往古者春中草飼之能山澤へまき場と申、馬はなし置申候得共近年者馬抔も少く獅子猿多ク居申候ゆへはなし置かたく一統相止申候

一　葛わらひ之根取之儀、凶作之節ニハ山野より掘取製法いたし食事に致候得共平年ニハ給へ不申候

一　冬之内霜月極月春ニ至而正月より三月迄之内所々山々より雪あひ雪なて落、木伐に罷出候者又者往来之者被突籠死申候儀御座候、あいと申者、霜月極月両月之内下地之雪氷（ママ）ノ候上大分に降積り候得者、其侭降り候雪（ママ）計り落申ものにてあい之儀ハ、何之音もなく落申候ニ付而其下に罷有候もの者落来るを不存、被突籠テ死申族御座候、殊之外勢ひ強く走懸り候得者何程之大木成共突伐り落申候、急成る山ハ申ニ及ハス平地に落付申候而も存之外遠走仕候ものニ御座候、扨又なて之儀者年内より春へ懸ケ雨気仕候得者地形より引わり雪不残落申候ニ付而大分に音仕候、あいより勢弱く有之と相見へ大木抔突切り申義無御座候、右両様之雪あひ深山之分人出入不仕所者何程落候而も其通りニ御座候得共近間之分ハ木伐等に罷出候、山々或者海道之上へ差懸リ候山より落申候ニ付、不時に被突横死仕候ものも稀に御座候、尤あいなて共ニ昼夜之きらいなく落申ものニ御座候

一　大雪にて通行叶かたき時者かんじきをはく、又雪はかまと言物を着て自由にて至而大雪ニハ差渡弐尺斗ニ木を丸

く曲て所持シ沓へ結付て先達而雪をごく是をつるをはくと云、其跡を常のかんしきにて歩むことあり、かんしきと申ハ図之ことく

つるとハ大かんしき事なり

一　熊を取事□そねニ至リ而木に登りぶな木の実を喰畑へ出而蕎麦を喰此時鉄砲にて取る、冬と春ハ木のうつろに居候木のまたの有る枝を切てふさき置木を伐明ケ鑓にて突て取る、取損面をかゝれてかたわに成る事有、又秋通り口を考へ木大石ニておとしを作りて取る事有り是をおそと言、春ハ木の穴より出るを大勢ニ而まきて取る、又鉄砲鑓にて取る熊の胸ニ白き所有是を月の輪と言、此処を心懸けて突何れの突共月の輪と言て突此処を突者壱鑓ニ而死ス、又猪、羚羊獅子、猿、鹿など鑓鉄砲を以取申候、作毛喰荒候ハ獅子一番に御座候処至而勢ひ強く其上一連に二十も三拾も出申ニ付取兼申候、是ハ初雪降リ候より霜月内ニ取申候夏ハとれす

農業之間男女稼方

一　柴薪木　　二月より三月迄

一　莚織り　　十二月より正月迄

一　紙漉　　二月より三月迄

但大沼郡之内七ケ村ニ限農隙ニ渡世仕候

一　熊羚羊取　　十月より三月迄

一　漆掻　　九月より掻上納仕候、是ハ三ケ年目ニ被仰付掻申候

一　雪船拵　　二月より三月迄

一　こうすき拵　　右同断

一　勝栗取　　八九月頃

一　箕作り

但四月中川くるみの木皮をはき置九月頃拵

一　ざる作り

但またたひと申木のつるを取り細にシ而作り

一　そふりわらし馬沓　十二月より正月迄

右之品々冬中雪おろしの間々に稼申候、他邦へ持出金銭に致候程ニも無御座皆以一巳々々之持用仕候、夏中入用之農具など拵置申候

一　蚕養

是者毎年福島より右種売参候を買求メ置四月中之頃桑之ほきを炭あたためむやし桑の葉を養ひに仕、夫より段々成長致次第養ひ之掛ケ引見合有之四十日目頃棚へ揚まぶしと申て松の枝葉を懸ケ置七日目ニ者蛹に相成候、天気能時分ニ三、四日も干女共農隙ニ糸に引商人方へ売払申候

一　麻せゝり方

是ハ七月中ニ伐取能干家ニ入置八月節ニ至リ川へひたし三、四日程差置川より取上ケ皮をはき引板

図のことく成る板刃を以引せせり上苧をうみ苧に取置中より下苧ハ皆売払申候、引せゝり候事日数三十日程昼夜共ニ女の業ニ御座候

一　麻うみ布織伊北晒之次第

是ハ右之麻を十月頃より三月中迄昼夜女共業御座候、よりを懸ケ候をつむくと言、男の夜之仕事なり、木綿機之ことく布に織立、ふと布ハ手前之着用ニ致シ細布家毎に弐疋位も出来、其内宜を清水ニてさらし夜者あく水ニ入

置又翌日さらし如斯する事日数廿日計にて出来上り申候

右二廉之品當郷第一之産物にて金方上納幷年中小入用之助仕候、商人買集江戸出シ仕候

一　鱒取

是者伊北小林村ニ而伊南川水よわき所ニ而留切り鱒之不通様に三間計リ之細木を三本も浦ゆい合、是を弐拾組も立並べ大石を以おさへ根元へすをあみ引通シ丈夫に拵三組目の程に居棚ヲ拵置大キ成る袋あみをしつめ置、其中へ入候時引上ケ取申候、半夏之節より秋彼岸前迄取申候、荒川にて洪水度々有之押流シ留切之数度候、鱒取数年ニ寄り不同

一　右同断伊南大桃村ニ而滝にて取候次第

是者滝の幅七間余高弐丈余之滝なり、取候仕法ハぶとうの皮にて大き成る袋あミを拵くり網を以滝の前水際へさけ置、鱒滝をはね上らんと水を離れとびあかる右あみに当り袋へ入候を取、是も半夏より七月中迄取申候、右両所共ニ留役滝役と申て少々も上納仕候、往古者多分に取候事有之由近年者鱒不足ニて取不申候、右之外沢付之村々ハ秋に相成小川小堀へ登り候をあみにて取る事も御座候

一　御蝋

是者秋土用過頃御役人様御検見廻村改之上村々石数被仰付、漆木実取置翌春二月中懸（ママ）立湯掻入念御差図次第若松江上納仕来申候、當郷者木数少ク御役木も少々ニて御蝋位進み不申候

一　漆木植立

是者春彼岸に種子ヲ水へ浸置、春土用ニふせ三ヶ年目位に苗木植立申候四月八月節より

一　どちや馬之事中付共言

是者伊南檜枝岐村ニ有之候、此村之儀者上州境極山中に住葺居仕五穀之類
実生兼そは、菜大根之外作り不申依而山稼を重に仕、屋上葺励ニ出テ小羽板を拵、其外品々まけもの類渡世ニ仕、
とぢや馬壱人にて四、五疋も付運送仕候、若松へ持出シ売払其代金を以帰り馬に味噌米を調運送いたし給料幷近
郷へ商申候

一　ぜんまひ取
是者春雪消次第山澤土地能深山之けんそ成る所へ生申候、三月末より四月迄之内取申候雪之浅深ニ寄時節不同

一　木の子
是者志、たけ、松茸、しめじ茸の類、秋彼岸前後ニ取深山に者無之端山に生申候年替ニ御座候

一　たばこ
是者多分作不申候、吉用主にて勿論出来形悪敷御座候、少少ハ他邦へも売出申候

一　當郷之儀土地平均中に相見へ申候麻、たばこ、雑石之類畑作之分何成共種子入仕候得共相応に実生り申処別而土
地ニ逢ひ宜敷出来申と言格別も無御座候

田畑耕作之時節

一　種子浸シ　其年之八十八夜之頃
一　同　揚ケ　土用明三、四日目
一　苗代拵　同六、七日目に拵申候
一　田打　未土用より始雪深キ所柄故
雪消次第年ニ寄不同

一　塊返し　四月中より十日目頃より不同
一　荒塊代掻　四月中より十日目頃より不同
一　田植　五月中より植立日数十日程
半夏限に植仕舞申候

一　早稲米　植て八十二、三日頃者米成申候、秋之節ニ罷成十七日目には乃気(のげ)に成、穂出揃ひ三七日目ニ米
ニ成

一　餅幷晩稲　秋土用中ニ刈取申候
一　午房幷たはこ苗布種　八十八夜前後に布種申候
一　粟稗漆胡麻油荏　四月十日目より段々蒔申候
一　早稲大豆　右同断
一　大角豆小豆　右同断
一　晩大豆　右同断
一　麻蒔　四月中前後
一　蕎麦蒔　夏土用末より
一　大こん　土用明八日目ニまく
一　菜蒔　七月中より三四日目
一　同摘　秋土用明次第
一　麦蒔　秋彼岸より後まく

但當谷之儀雪深きゆへ多ハくさり五年に一度漸実生り申候勿論不蒔村々多御座候

常の言葉

一　郷頭　おやかたと言
一　父親を　ととと言
一　母親を　ののと言
一　祖母を　ばんばと言
一　祖父を　ちんぢと言
一　兄を　せなと言
一　本家　おまひと言
一　夜働を　夕わりと言
一　たばことうらんを　たうと言
一　人の家へ行始　御禮申と言
一　病者不達者成るもの　よわひと言
一　人来る時　よこざつたと言
一　沢の水上　かつちと言
一　大き成る事を　だたいと言
一　澤山成事を　がいともがとう共　むて共言
一　寒さつよきを　いてると言

一　暑の強きを　いきれと言
一　偽りを　ハらわたと言　あかはらと言
一　物をすてるを　うつちやれと言
一　働きつかれたるを　こわいと言

山言葉

一　山さきを　すくまと言
一　年寄を　ゑらいを言
一　若きものを　かしやあてと言
一　大かんちきを　大ふまあてと言
一　小かんちきを　小ふまあてと言
一　手のくびを　となくるみと言
一　笠を　あまふたと言
一　くつを　たくつと言
一　水を　さいと言
一　なへを　くまこと言
一　しるを　さいしると言
一　米を　たくさと言
一　きる物を　はんかと言

一　帯を　　おひしねと伝
一　なたを　　小たたきと言
一　鑓を　　ゑむしと言
一　たき火を　　もみと言
一　薪を　　さしぶと言
一　よきを　　ほつかと言
一　物をきるを　　はつすと言
一　羚羊を取るを　　こしまくと言
一　たばこを　　しねたばこと言
一　きせるを　　くまてつほうと言
一　餅を　　くまもちと言
一　たんこを　　くまたんこと言

行　事

正月

元旦之朝其年之明きの方より水汲て是を若水と言、女ハ不汲其朝若餅と申餅をつきて汁へ入大こん、牛蒡杯を入雑煮と言て食ス、六日之夕迄粮を入すして飯を食ス、七日之朝七種之粥とて元日より七日中歳之神へ備飯を入夫より赤豆を入粥にして食ス、是より粮の喰初とて粮を入て食ス、七日を節句の始めとて祝、年礼元日居村之内親類家を始不残相互に勤夫より近郷へも出る、三月節句前者春之禮を勤て不苦と言習ハす、二日には商売仕候者ハ商ひ始と申少々之

品を売り候而も売人へにこり酒を振舞ひ祝ひ申候

同日舅禮と申、備餅と言て餅持参夫婦一同年禮に罷越居村他村共ニ一、二夜も止宿ニ而帰り申候

三ケ日之内吉日を撰ひ山入と申、山へ出る心持にて明之方へ祝ひ、其家々の男の数ふと縄をより夫へ松の葉、こんふ、餅七五三紙を付て柴木を立之れへ懸ケ山神と尊ミ拝し其木の枝を伐り持参候而酒を呑祝ひ

四日　此日棚さかしと言て神々へ備候餅を下け其朝に雑煮と言て汁へ入て食シ祝ひ

十一日　農業道具都而諸品を調へ

十四日　此夜者もちの年越とて常之食事に何成共一菜を調祝、水の木を若木と名付蕎麦、粟色々の物にて団子を若木の枝にさし五穀能熟を年の神江祈壽夜ふけて田畑ニ付鳥を追ふとて、おふひほいと高声に申候、又かせ取とて十四日之夜百姓水呑の子共或者下人等みの笠を着て家毎の門に来り藁たと申物を拵、小判小粒の真似を木にて拵、短長之銭さし或者鍬鎌などの農具を絵に書キ調入もの言すして戸をたゝき此相図を心得て件の藁たの鉢を取身ン代相応ニ粟稗の團子、鳥目等之物を入祝遣ス、水口を明るとて鉢の口を少シ切て渡ス、其砌りひさくに水を入てかくる是をかせ取のことぶきとする、かせ取に出候者ハ農業之節無病之由伝ひ候

十五日　朝に餅かゆ迚喰ス是をしろ粥と言、此日明之方之雪の上へ作毛のからを以色々耕作之まなひをして祝置なり、扨又家毎に祝候門まつ或者藁杯を集メさいの神と申を作り焼き申候、若木を迎ひ候にはしめの学をして紙に米、昆布杯を包しめに結付木のうらへ下ケて山ノ神え上る、是者年中木の伐始に祭なり、此夜木をまちなへハ木の実能なると言木之元へ立寄り刃物を以、成へきか成間敷かと言てまちなふなり、十五日之朝子共そうとめはなとりと言て家毎に寿き団子を貰ひ幼少なるもの達者に成長すると言伝ひ

十六日　大斎日とて遊ふ此日他村に不出と言伝候

廿日ハ廿日正月と申男女共に遊ひ右十四日ニ祝置候、作物の学をハ稲苅と名付て仕舞申候
座頭　是ハ春秋家毎に相廻り候、春は正月より二、三月まて廻り此節銭弐文三文くれ申候、秋ハ八、九月頃廻り麻少々ツツくれ
万歳と言て正月目出度事を言て家毎之門に立相廻候、此時米少々ツツくれ申候
田植と申弐三人女の姿をして田植歌をうたひ太鼓三味線なとを以家毎に相廻り米少々ツツ呉申候

二月

八日　事始とて朝計団子を食シ祝ひ
十日　此晩に斗つほ団子喰候、つほとハ年中作物ノ落こほれを集メ置候を言、農人穀類を麁(そ)末ニするゆへ其供養のために喰と言、此日者地神祭りとて粢を備未明にから臼を搗此木根音ニいささわれ天上より地神下り給ふとの諺なり
十二日　山の神祭と申、しときを春山神へ備男計遊申候
初午祭り　此月午の日に稲荷へ参詣遊ひ申候
十五日　釈尊の涅般と申、諸宗共ニ参拝して遊ひ申候

三月

三日　桃華之節句とてにこり酒を造り餅を搗互に禮して遊ひ

四月

八日　釈尊の誕生日と申て遊ひ申候、同日者薬師如来の会日とて右同断

五月

五日　端午之節句とて菖蒲蓬家毎に軒端にさしにこり酒を呑粽捗互に礼して遊ひ

六日　鍬鎌携業をせつ山川を荒さす、此のいましめを狂せ者一年之内天気荒ると言
早苗振の祝　さなぶりと申ハ田植仕舞候祝に村中一同申合分限に応肴を調へ朝に斗喰遊ひ申候、尤其晩洗足湯を仕着(ママ)物洗ハ田の水口ほれると言て洗足不仕着(ママ)物も不洗例(ママ)

六月

朔日　むけの祝儀と言て遊ふ、正月の餅若水にひたし氷餅にして置此日ニ力餅と名付て喰ス
十五日　祇園祭りとて男女共ニ遊ひ

七月

朔日　地こくの釜のふた明クとて聖りやうの為に遊ひ申候
七日　此日者七夕の節句とて男女共ニ祝遊ひ、但し七夕ニかすと言て衣裳を懸ならべ置干申候
十四日ハ盆なりとて宵より聖霊の棚を営仏像位はい名号を持仏堂より移し、そうめん長大角豆類を銚(かざ)り燈挑(あ)ケ香華を手向て仏名を唱ひ滅罪修善後世を願ふ、夫より墓所へ団子を備へ松をとほし遠き跡を追ふ、又盆中菩提所へ参拝す、夜に入墓所へ松をとほす家々ニ而も門松と申門前ニて火をたき、新聖霊ハ三ケ年之内十四日、十五日之夜百八躰とて松を百八にまるき燈ス、同高燈篭とて細木を立其うらゑ小あんとうをつるす、七日より盆中明す、喰事者十四日之朝餅を搗食ス、同夕より十六日迄常の通ニ御座候

八月

朔日　此日者八さくと申祝ひ遊ひ申候
十五日　名月と申餅を搗諸作之品々取集メ丸木ものへ入て備へ拝し申候
獅子追ひ　秋彼岸時分より獅子出田畑作毛喰荒申候ニ付村毎作場之内二三ケ所へも小屋を掛夜毎にほら、大鼓、鉄炮

ニて壱ケ所弐三人ツツ順番ニ罷出防キ申候

九月

九日　重陽之節句とて餅を搗、互ひに礼して遊ひ鎮守へ参拝ス

十九日　中の九日と申重陽同様に祝ひ申候

十三日　後の月見と申芋ニ団子入て食ス芋名月とも申伝ひ候

晦日　苅上ケの餅と申、毎年九月晦日ニもちを搗田の神鎮守へ上る相互に遊ひ申候

十月

此月の始の亥ノ日を祝ひ

十日　耕作之神上リ給ふとて祝遊ひ、又虫供養日と言耕作ニ付たる色々の虫を不思ニ殺ス其為供養遊申候

廿日　恵美須講とて川肴抔を料理恵美須棚へ備へ商人ハ取わけ祝ひ申候

十一月

十四日　此夜者大師こうとて粥食ス、大キ成箸を膳へ備へ大師へ上る祝

十二月

朔日　川ひたり餅と言、朝に斗餅敷団子か粢餅抔分限相応にいたし祝ひ申候

八日　事祭りとて粢餅を搗朝に祝ひ申候、粢と者実入不足の米を言

此日朝に疫神の神通と申、めかいとうしの類眼数多く有るものを家毎に門へつるす内ににんにく抔入置

九日　此夜大こくの年取りと申小豆飯食ス祝ひ

十三日　うか神の年取りと申右同断

十五日　恵美須の年取りと申右同断

廿五日　節納豆とて家毎に祝てねせ申候、是を小晦日より給へ始正月菜のたりに仕候

越年支度　極月廿五日より吉日を撰松迎と申、其家の年シ男山へ参り松ゆつり葉を伐持参門と松弐本立相残分家内の入用之ため家へ入置同小つこもりに正月の祝ひ餅を搗越年之日に相成候得者諸人分限に応賄致年を取右之松ゆつり葉を添弐本つゝ対にいたし明き方より歳之神を始祖外神々之棚へ備上る、夜に入歳暮之祝儀とて一村之親類縁者互に禮いたし候

大晦日ニ者年取と言て分限に応シ酒肴を調祝ひ、又飯ニ者年中川魚野菜を心懸置可成丈ケ料理拵給べ祝ひ申候

節分　節分ニ鰯を伐焼大豆からのくきにさし是を焼かかしと唱ひ申候、戸の口窓へさし、いりまめを蒔、福は内へ鬼は外へと言て蒔、其年の明き方より蒔始候、是を男まく歳男と言、又ほどしり灰をかき出し平かにして大豆を十二月の数並べ雨月照月を見る、火の付たり白ク焼候ハ日てり黒ク成たるは雨月と言

隠居免　隠居するに隠居免と言ふ事有、稲五拾苅百苅取て開作する拾廿苅も有り分限に応ス

隠居　親隠居致罷有てハ其子毎月朔十五日ニハ親に麁飯成共為喰作法何れも覚来申候、乍去可為喰もの無之者ハ茶成共為呑申候至而老人に相成候得者本家へ引取其子養ひ申候

家作之手伝ひ幷屋上普請するものあれは、居村者勿論近郷より近付親類手伝昼飯斗り賄之互に如斯、尤至窮之もの普請いたし候節者諸材等も致助合手前扶持ニて手伝ひ申候、屋うつりしに粥をたきて家移り粥とて祝ひ其後わたましとて祝ひ事有り火ふせの祈祷有身上不如意之者ハ不致候

雨乞　日てりの時分雨乞いたし様之事、其所高山或者水深き淵抔意其村中一統か又者五ケ村三ケ村も寄合、大勢ニて雨乞致候、山ハ頂キ上リ高声致シ川者其淵に縄を張りくゝり呼申候、其申事ハ雨給へ龍宮王水給へ大しやく王、右之

ことく祈候得者雨降り外に言われと申伝無御座候、天気逢くもり抔御座候節呼合候得者則降申義も御座候、乍去強キ日てリ之節者所々ニて呼候得共降リ不申候事も御座候、扨又長雨降り上り不申時者天気祭りと申信心を取村中遊申候、尤打続風吹諸作へ當り可申節ハ風祭リと申右之通神信心祈遊ひ申候

虫送り　田畑に虫付候得者虫送りと申、紙にて小はたを拵竿に結付一村切男の分ハ家毎に罷出、其村之境より他村境迄送り申候、何虫を送やはやり虫を送るやいと言

神送　神送りハ其村疫病時行大勢煩ひ候時、山伏等相頼村境へ送り出申候

鹿祭り　馬屋祭りとは、猿引馬屋へ立寄りて祭り猿のひかへたる絵馬を壱枚置、是を馬屋の垣へ張置初尾として米少々くれ

すゝ拂　すゝ拂とて、極月の下旬ニ吉日を撰ミ取候

釜ノ神　古月拂とて、家毎に社人山伏相廻り釜の神祭りと申幣そく平札等差置、是を釜幣と言初尾して米少々も出ス

秋焼米　秋焼米と言もの、早稲出来候節吉日を改苅懸ケと申焼米にして田ノ神へ上る

種子焼米　種子焼米者、鳥の口と言て苗代之水口へ蒔是を諸鳥の種子を不喰祭りなり

霜祭り　寒明より百五日十日を考此日ニ当リ前日ニ霜祭りとて遊ひ鎮守参拝する者も有、草木第一漆の木に霜を除キとて遊ひ

二百十日　此日は農家におゐて年中第一之祭日と申男女共に相慎遊ひ申候

祭

鎮守祭礼　大塩組横田村正一位弥彦大明神祭礼、八月四日より五日氏子共身を清め麻上下を着御供ニて村内へ御輿渡近郷村々親類幷親敷者を一夜泊りニ呼賄ひ之儀者、大根、芋、豆腐抔所有合之品を取集メ一菜にして濁酒を造置振舞

翌朝者赤飯ふかし一菜を添為給祝ひ申候、尤先年ハ子共踊抔催仕候処近年者相止メ申候

古町村鎮守羽黒権現八月朔日祭礼之儀者、右横田村ニ準申候

堺村端郷虻ノ宮正一位鹿嶋大明神祭禮、七月廿日惣社式日斗ニて祭りの式無御座候

黒谷村正一位八所大明神祭礼、七月廿八日右虻ノ宮ニ準シ申候

右之外谷中村毎に祭礼遊ひ申候、虻ノ宮黒谷弐ケ所へ準シ申候

婚

祝言　祝言致様伜娘持候者ハ組合を考或者合家之身躰(代)を斗仲人可致と存候者双方聞合又者伜持候親方より何者之娘を嫁にもらい度と仲人を頼ミ申族も御座候、如斯内證有増に仕置書付を以縁組之次第御代官所へ御披露致無相違旨御暇申出候得者其時縁定と申娘持之方へ樽扇子相添仲人を以遣申候、其節身代宜者ハ祝金之構無御座縁定仕迄御座候得共内證不叶者之分ハ金三分ニ木綿壱反も遣候得共娘持之方より申出双方相対を以仲人立会相定是を祝金と申候、先年右之通ニ御座候処近来者女子共不足ニ相成祝金等諸色高値ニ付相増金壱両弐分或者弐両も遣申候、又衣類ニ而出候ものも御座候夫より祝言致候筈候得ハ右祝金之内を以木綿古手物たり共調嫁入為致候、尤祝言致候日者仲人前々ハ遠方ハ馬ニ乗せ候処近来ハ無御座候、外に家見抔近親類之内にて夫婦揃遠方ハ宵より近所ハ其朝娘持之所へ参り支度為致朝飯を給其娘召連夫の方へ参り候、始而縁付候女は其日おはくろを付華娘(種)と申候、祝言之内親類縁者若キ者共華娘(種)を送り申ニ付嫁取之方よりも迎ひと申右之通罷出中途にて出合相互ニ目出度候抔申請取召連参候、先年者請取渡と申を仕候由只今ハ凡而左様之わけ無御座候花娘(種)夫ノ方へ参着致候得ハ仲人之女房幷家見一同勝手座敷罷有其外近親類縁者相伴として相集メ夕飯を給べ夜入華娘(種)舅げんざん抔と申或諸親類へ取合仕迄にて御座候、右仲人ハ嫁取之方ニ二夜泊り三日之朝祝ひ過罷帰り候其節祝儀と申仲人男ノ方へ五百文ニ扇子相添ひ又女房へハ三百文茶成り共添ひ出申候、右躰

宜分ニて或者三百文ニ弐百文身躰叶不申分ハ段々祝儀之印迄ニ仕候

聟入　聟始而舅の所へ礼に参候儀、一村之内か或者隣村成共程近キ所者何そ祝日之節夫婦共ニ参り候、此外遠方者晝宵年女房よび候共翌年の正月を相待二日ニ夫婦連ニて参祝儀納申候尤舅之方へ禮物と申濁酒茶抔遣申候、嫁ハ餅を備と名付大小弐ツ持参仕母方へ祝儀ニ納申候、此外舅方へ親類糺包茶ニ扇子を添ひ祝儀ニ遣申候、依之逢さるものハ其聟夫婦一飯とも振舞申候処習らハしにて正月五、七日留置夫婦共ニ相返シ申候又十五日ニもちの礼と申夫婦共ニ一夜泊り十六日に罷帰り候、是を聟のひさ直しと申候、扨又二年目よりハ勝手次第ニ参礼調申候

右者先年より仕来ニ御座候処近年ハ婚礼日に聟舅方へ参礼相勤直に其夜罷帰り相済申候類も御座候、右婚礼之翌朝花嫁茶をせんじ両親へすゝめ申候昔より仕来ニ御座候

産立　始而産致候得者其親類縁者白米五合も祝ひに持参候而是を溜置三七日過て取上ケ婆幷米貰候家の女とも呼飯ニ而振舞返シ申候、取上ケ婆之儀者ゑな着と申木綿の切ニ而ちいさく拵、其赤子ニ着せ就之三ケ年之内ハ正月祝儀として其子為礼取上ケ母方へ餅或者包茶成共為持礼仕候

恵ほし親子　ゑほし子と言事有、右年之者ニ名を付させ親子と契約す是をゑほし子と言、依之年々正月扇子成共祝義に子方より持参致候葬等之時も親子のことく勤候

屋らい行　娘を他江縁付遣を屋らい行と言、身代宜ものハおかた付と言て下女を添る、其日娘遣候ニハ舅母又者聟の兄弟共に祖父祖母等ハ夫物分限相應に遣ス、下人等江ハ為祝義弐三拾文位遣ス身躰不如意之ものハ遣ものもなし

春苧うみ　娘春苧うみ者先え縁付年より三ケ年之内親里より苧を取寄仕事の間々にうみ弐反も出来候得ハ機織と申三月末頃親の手元へ参り三拾日も居候、此外田植あかり壱度十月ニ成洗濯ニ参り五七日も泊り三ケ年之内ニ業を習わせりなり困窮之ものハ縁組之定ニ寄無之方多分ニ御座候

禮の子　礼の子といふは、聟始而舅入する時おとなしきものつれ行諸事取計するものを言

聟便酒　聟便酒と言ハ始而舅入する時其所のもの不残下、茶を包親類始其外村方へも配申候、聟への返礼ニ酒壱盃も持参候而祝近年者双方互ひに費候故村役人寺へ寄候迄ニ而相止ミ申候

秋つき　秋つきと申其年稲仕舞御年貢米を除き置、せち搗と申年取米を始翌年田畑仕居候迄之飯米を搗置、其節親類之内子供又者嫁の親なと呼一菜ニして食ス

食へら請取渡　嫁と姑の間ニ而食へら請取渡と言事、へらを取は世事を経る元ニ而家主之業始ニ家を渡是をへら渡すと言

音信と言者娘を縁に付て五七日過れハ吉日を撰ミ中登りとて赤飯を拵親之内より為持、迎に参り娘をつれ寄一夜留又舅之方より右之通赤飯拵迎ニ参り申候、右之赤飯双方ニ而近所之女共呼集メ振舞茶を為呑祝申候

葬

死人見舞　人相果候節見舞ニ参リ候を吊と申候、親類縁者之儀者二三日も相詰メ罷有候

他人之方ニて不仕合見舞者一ト通参リ候得者夫迄ニ御座候、親類内ハ香代として弐三拾文互に取引仕候前々より仕来ニ而請置候者ハ先の不仕合之節其覚ニて返申候、旦那寺焼香葬礼勤相済候得者三日目七日目迄ニ布施として身上相應ニ仕候、父母死候節抔者弐朱文銭五百文三百文位極窮之ならぬ者ハ百文五拾文分限ニ應シ出申候、右布施之外とら物と申死候者之衣類を寺へ送リ申候族も御座候、死人のわらちハ壱人して片方ツゝ弐人ニて作る葬送者其日八ツ時分より取置候、是も宗旨ニ寄リ夜ニ入いたす宗旨も御座候、尤穴掘りより諸事不手廻リ之儀者村中寄集手傳申候

四十九ノ餅　死去之時一家幷其居村ハ勿論近村之方より分限ニより香代と申候而銭を貰或者見舞と申米抔も送り候族も有り是ハ皆々相互に致ス事ニ御座候、其返礼之心持ニ而三日目の宵ニ餅を少々も出シ申候、餅四十九寺江も一七日

ニ送り申候

遠慮　村之内近所にて人死候時一日者髪あらわすせんたく不致ものと言伝ひ

耳ふさき　耳ふさきと言は子供の死にたる時、同年之子共ハ餅類粢を調両の耳へ當て川へ捨ル

頓死者　頓死者有之時ハ、屋上の棟へ人かけ登り升の下をたゝき頓死者之おさな名を呼候得者よみ帰ると言

彼岸　初中後二月八月共ニ朝者団子を給べ晩ハ飯を給べ精進をも致候、尤七月中朝飯共ニ聖霊へ異膳を上る

相弔と申者手前之患ニ見舞請其年之内に見舞返スと言、是を相聞とも言手前喪礼之内に相弔すれハ忌ニ忌の重り又三度成ると云心を以相弔(ママ)

年忌　一周忌より三拾三回忌迄弔申候、分限宜敷者ハ五拾年忌迄弔ひ申候得共稀ニ御座候、大概三拾三回忌迄ニ御座候右年忌相當リ候節宵より菩提寺住僧を招供養ス、其外近親類一両人呼夕食より翌朝飯迄振舞、夫より寺参幷墓所へ参拝致候賄之儀一汁一菜ニて其夜村内近所より念仏参り候ニ付濁酒を振舞申候、寺江布施者弐百文百文極窮之ものハ入時と申志之米銭寺へ送リ申候

右者此度尋ニ付伊南伊北谷四ケ組之儀書面之通書上申候処相違無御座候以上

文化四年卯三月

古町組浜野村名主　庄右衛門

〃　宮床村名主　定右衛門

和泉田組郷頭　五十嵐直右衛門

〃　触継名主　茂兵衛

黒谷組郷頭　小沼　多吉

〃　触継名主　喜六

大塩組触継名主　元右衛門

〃　山入村名主　大竹門次右衛門

（南郷村　馬場新家文書）

［注］本史料は、『福島県歴史資料館　研究紀要第7号』において福島県文化センター元第二事業部長鈴木隆氏により紹介されたものであるが、今回原本照合の上収録したものである。

民俗史料Ⅱ　講中帳

(一)　久保山神講講中帳

a明治廿八年一月改正

山神講中面付并積金帳

始宿　馬場秀五郎

講中人名

一、廿八年旧正月六日済ム　秀五郎
一、四十一年正月六日すみ　幸吉
一、明治三十一年　済　丹次
一、明治三十二年正月九日宿済ミ　平八
一、廿五年正月四日済ミ　新太郎
一、明治廿年宿済ミ　清次郎
一、三十七年小作済餅ニテ一飯振舞　菊次
一、明治三十四年正月八日宿済　清太郎
一、明治二十九年正月済ミ　金五郎
一、明治三十三年正月六日宿済　平次
一、明治四十年正月八日済　幸蔵
一、明治三十八年小作済ミ　柳太郎
一、　仙吉

明治二十九年旧正月八日定

但し出頭不致御人方へハ御山神供餅トして少々餅ニツ相くれべき事

一、外ニ加入者上蒲生
一、三十五年小作済　三瓶庄蔵
　三瓶石五郎

講中定

才一宿元ノ義ハ通常作ナレハ昨年ノ通り壱人餅白米八合ツツ持参ノ事　宿元ハ小作人タルヘシ

才二朝夕マカナイノ義ハ餅振舞之節ハ砂糖ヲ禁スル又ハ飯之節ハ壷ヲ禁ツル　御酒ハ有合ナレハ此限ニアラス乍併御吸物ヲ禁ル又ハ御茶菓子禁スル但シ大根煮染位ハヨシ

才三蓮杯三献組ハ講中宿元済タルトキハ后期之宿元ニ送リ廻ス可キ有也

才四講中田ハ宿元ニテ小作ス可キ物ニシテ其収穫ノ大小ニ枹ハラズ才一條之例ニ従テ振舞フ者トス

但天災之作米ハ此限リニアラス　天災トハ水不足又ハ不実也

才五三十年ヨリ三十二年迄才一條ノ通リ行フヘシ

才六右條々ハ従前之通定置候也

但加入者ノ内上蒲生石五郎庄蔵ノ貳名ハ白米貳升ヲ持参スヘシ　久保加入者ハ従前之通リ講中田ハ加入者ノ何人タルヲ問ハズ宿元ニテ小作スルコト付タリ　明治三十三年旧正月六日

馬場三次宿元ノトキ皆々相談ノ上上蒲生加入ノ人ニハ宿スルトキハ小作ヲ致サセ久保人名ハ同八合ヲ出ス事　上蒲生人名ニシテ久保へ来ルトキハ白米ニテ餅ウル壱升宛出ス事ニ確定候也

才七明治三十三年旧正月六日講中備付トシ掛物一幅請求仕リ宿元へ廻ス事

才八今後加入者ハ決シテゆるさざる事　若シ山神講限講スル場合ハ財産ニハ手ヲ入レザル事

山神積立金貸附方法

一、金貳円五拾八銭八厘　利八年一割五分　貳十八年正月改メ　馬場丹次貸シ
　内金壱円拾三銭九厘
　リ拾七銭
一、金壱円貳拾六銭貳厘　仝幸蔵かし
　リ拾八銭九厘
　一リ拾八銭七厘　仝秀三郎かし
　リ貳銭八厘
貳十九年正月八日改
一、金貳円九拾七銭五厘　利右同　右同日貸附金
　内壱円三拾銭九厘　丹次かし
　リ拾九銭六厘
　同壱円四拾五銭一厘　幸蔵かし
　リ貳拾壱銭七厘
　同貳拾壱銭五厘　秀三郎かし
　リ三銭貳厘

秀三郎分〆貳拾四銭七厘

内拾貳銭三厘まけ

惣〆三円貳拾九銭七厘　三十年一月調金

内貸付

一、金壱円五拾銭五厘　丹次かし

リ貳拾貳銭六厘

一、同壱円六拾六銭八厘　幸蔵かし

リ貳拾五銭

一、同拾貳銭三厘

リ拾貳銭八厘

計〆金三円七拾九銭　三十一年正月十九日調

外

馬場幸吉、横田柳太郎加入願出ニ付田地開墾且ツ諸費共割当元利出サセ加入ヲユルス左記此金

一、金三円五拾銭　幸吉柳太郎二人前加入金

内貳円也　請取

残七拾五銭ツツ

右金七拾五銭横田柳太郎ハ左記ノ通リ貸附置ク幸吉分ハ山神田砂上手間ニテ相済ム

貸付方法

才一條　一ケ年ニワリ利子分決定致シ候事

才二條　借用人ハ抵当ヲ付シ保証人相定正ニ借用致ス事

才三條　貸付期日ハ旧二月□ズハヨリ坪内寄合之筋ト相定〆候事

付タリ返済期限モ同断タルベシ

字久保山神講田開墾并ニ手作之定

明治三十六年旧十月中字上原上ノ渉場於テ開墾致同二十七年度手作之義ハ馬場秀三郎作人ト定手作賃之儀ハ一年取場ヲ以三分ト成シ一分ハ講中ニ納〆残二分ハ手作人之者ト相成筈　但シ翌年ニ至リ談事之上取定候筈

此開発新田賃金四円六拾銭掛

開発人　金五郎　増蔵

世話人馬場菊次

明治二十六年旧十一月十二日改

秋葉面附記

一、明治卅九年代参済　五十嵐繁次

一、四十一年代参すみ　馬場菊次

一、三十二年代参済　馬場清次郎

一、四十二年　馬場新太郎

一、三十五年済　馬場丹次

一、四十年代参済　馬場三次

一、四十一年代参スミ　馬場平八

一、卅年代参済ミ　馬場丑太郎

一、卅四年　馬場幸吉

一、三十三年代参　三瓶庄蔵

一、□□□スミ　三瓶徳次

一、三十八年代参済　三瓶末次郎

右之代参之節ハ壱名ニ付金五銭ツツ掛ル筈ツ但他人ニ委任シテ参詣スルトキハ金壱銭ツツ掛ル事

明治三十一年旧一月十九日定〆候事

三十四年度ヨリ加入者　三瓶増蔵

（久保山神講中文書）

b明治参拾六年

山神講中面付并積金帳

旧正月大吉日宿元三瓶庄蔵

記

一　馬場新太郎

一　仝　隣次

一　仝　菊次

一　五十嵐繁次

一　仝　金五郎

一　馬場　初次

一　仝　丹次

一　仝　三次

一　仝　秀三郎

一　三瓶　増蔵

一　横田柳田郎

一　馬場幸吉
一　明治三十八年旧正月廿日集会の節欠席候定メ　三瓶庄蔵
一　馬場丑太郎
一　五十嵐仙吉
〆拾五人

記

一、蓮三献組　馬場菊次様へ
右物品昭和十四年正月十壱日取戻済ミ
一、黒椀拾人前　五十嵐菊次様へ
右ハ山神講中ノ要品トシテ購求致シ置キ回番ノ宿元へ回待仕来候処　明治二十九年正月廿日講中人名ノ惣会ノ上右名前ノ御人へ頼置事確実也
一、前文ノ五十嵐繁次殿ニ御依頼致シタル黒椀拾人前ハ昭和拾年正月拾二月講中ニ放テ現品正ニ取戻シ賣却セシ事確実也
一、蓮三献組
兼ねて馬場菊次殿ニ保管方ヲ御依頼致シ置キ候処ノ物品昭和拾四年正月拾一日宿元馬場三雄宅ニ於テ協議ノ上右管理者馬場新次氏ヨリ現品正ニ取戻シ来リテ新購入品膳椀ヲ御依頼セル五十嵐清殿ニ今後御依頼スル事実正也　以上
一、右蓮三献組
五十嵐清宅に保管方依頼しありたるも昭和二十九年二月より馬場永一宅に保管方を御願いする事と決議する昭和二十九年馬場庄三郎宅にて決議

（久保山神講中文書）

c 明治四拾貳年正月五日
山神講中帳

宿元馬場幸吉様方ニテ調製

定

一、山神講ハ従来ノ前通リ毎年一回講宿ニ集合シ敬神　大山祇神ヲ尊信シ
講中財産ヲ整理シ和合談ヲナシ宿元ノ賄ヒヲ受クルモノトス

二、山神講宿ハ毎年貳月拾壱日トシ講宿ニ於テ抽籤ニ依リ漸次講宿ヲナス者也
三、講宿元ニ抽籤セシモノハ本講財産中ノ山神田ヲ耕作シ講日前ニ餅白米壱升ツツ宿元ニ於テ取マトメノ事
四、講中賄ヒノ義ハ左記ノ通リ
餅振舞ノ節ハ砂糖ヲ禁ズル事
飯振舞ノ節ハ煮壷ヲ禁ズル事
御酒ハ吸物振舞ハ禁ズル事
茶菓子ハ禁ズル事
右精々質素ヲ旨トシ高價ノモノハ一切用ヘザル事
五、講中財産ハ左記ノ通リ
蓮盃　三献組　馬場菊次様依頼置
黒椀　拾人前　五十嵐繁次様頼
山神田　宿元ニ於テ耕作
山神積金
金参拾円五拾銭　明治四十貳年正月五日現在高
外ニ金五拾銭入金
金五拾銭入金
計金参拾円五拾銭
右金額ハ大正貳年一月中講中協議ノ上割戻シ消抹ス外ニ
一、大山祇大神掛物一軸
是レハ當宿ヘ回シ持事
外ニ定メ
一、本講ニ加名者中除名シタキ場合ト雖モ山神講ノ財産物ニハ手ヲ附ズ引込ム事

講中人名

明治四十二年正月五日宿済　馬場幸吉
家ノ都合上願ニ依リ　横田柳太郎
落しくじノ事
大正四年宿済之　馬場秀三郎
大正六年御宿　馬場三次
明治四十三年正月十一月宿済　五十嵐金五郎

申込ノ節迄テ休　馬場平八
大正三年宿済ミ　馬場旦次
明治四拾四年度宿済　馬場新太郎
明治四拾五年御宿貳月拾一日済　馬場隣次
大正二年正月六日宿済ム　馬場菊次
本人ノ願ニ依リ当人申込迄　五十嵐仙吉
休ミニ致シ置ク事
大正六年度分正月宿済ミ　五十嵐繁次
大正五年御宿済ミ　馬場丑太郎
申込ノ節マデ休ミ　三瓶鹿蔵
計十四名

記

一、金一円也大正四年度坪役白川長蔵納
内金拾八銭大正五年度田祖前納馬場菊次渡シ
残金八拾貳銭也
右ハ蒲生勤倹貯蓄社ニ積込ミ
累計金貳円九拾壱銭也

決議

一、右有金ヲ以テ講中備品トシテ　本年九月中ニ猫
足膳拾人前購入スルコト

右講宿馬場丑太郎殿方ニ於テ決議ス
大正五年貳月拾五日

大正五年九月中ニ講中備品猫足膳購入ノ決議ナリシ
モ其運びニ不至依テ此件延期シ時期ヲ見ルコトニ決
ス
右協議事項決定ス
大正六年旧正月十二月（二月四日）

大正七年度改メ　山神講中人名

一、大正拾年御宿済ミ　五十嵐清
一、大正十二年宿済ミ　仝　金吾
一、大正十五年御宿済ミ　横田寅千代
一、大正十三年御宿済ミ　馬場丑太郎

一、大正九年御宿済　仝　三次
一、大正十四年御宿済　仝　庄次
一、大正十一年御宿スミ　仝　庄三郎
一、大正十五年御宿　仝　新太郎
一、大正八年度御宿済ミ　仝　隣次
一、昭和三年度御宿スミ　五十嵐由吉
一、昭和二年御宿スミ　仝　菊次
計拾壱人
右之通り

秋葉講中面付記

昭和四年度代参人　馬場丑太郎
昭和九年度代参人　五十嵐　清
昭和五年度代参人　仝　金吾
大正拾貳年代参人　馬場新次
大正十五年代参人　仝　隣次
（昭和二年度代参人）（大正十三年代参人）　仝　新吉
大正拾四年代参人　仝　庄三郎
昭和八年代参人　仝　庄次

当分休ミ　三瓶庄吉
昭和参年代参人　仝　末次郎
昭和七年代参人　五十嵐由吉
一、右代参者ニ一名ニ付金貳拾銭ヅツ掛ケル事
是ハ大正貳年貳月二十七日御宿五十嵐金吾宅ニ
於テ協定ス
但シ他人ニ委任シテ参詣シタル節ハ御礼拝丈ケ
掛ル事
右之通リニ決定候也

秋葉講中面付記

一、明治四拾四年代参　馬場丑太郎
一、大正四年代参　五十嵐繁次
一、大正九年代参済ミ　馬場菊次
一、大正三年代参　馬場隣次
一、大正十一年代参　馬場新太郎
一、大正八年代参　馬場旦次
一、大正七年代参ノ事　馬場三次
一、　馬場平八

一、　　馬場幸吉
一、大正六年代参ノ事ナルモ休ミ　三瓶庄吉
一、大正拾年代参スミ　三瓶末次郎
一、大正五年代参スミ　馬場庄次
右代参之節者壱名ニ付金五銭ヅツ掛ル事
但シ他人ニ委任シテ参詣スル時者金二銭ヅツ掛ル事
明治四拾四年壱月拾日相定免候也
（久保山神講中文書）

d昭和三年以降

講中諸記録帳

久保山神講

昭和三年度正月拾貳日宿元五十嵐由吉宅ニ於テ講中決議事項左ノ通リ

一、講中財産トシテ膳椀ヲ購入する事
右購入ニツキ山神貯金中金参拾円也ヲ本年九月十日ヲ以テ社ヨリ払戻シ世話人ハ総テノ責任ヲ負ヒ同年講迄ニハ必ズ購入スル事ニ定ム
一、右ノ膳椀ニ対シ協議ノ決果講中ニ限リ一定ノ損料ヲ受ケ貸付ヲ得
但シ野外ニ持出シ使用セザルコト
一回ノ使用損料ハ金五拾銭ト定メ借受ケ使用者ハ使用後、現品ト同時ニ講中財産保存者方へ損料ヲ納付スベシ世話人ハ是ノ金ヲ久保社山神貯金へ積込ムモノトス

講世話人　馬場新次
　　馬場栄一

昭和四年度改メ
山神講中人名

一、昭和四年宿済ミ　馬場幸雄
一、仝五年宿済ミ　五十嵐　清
一、昭和十三年度御宿　仝　金吾
一、昭和十五年御宿済ミ　仝　由吉
一、昭和十四年宿済ミ　馬場丑太郎

一、昭和十一年旧二月十二日宿スミ　仝　勇
一、昭和六年度宿済ミ　仝　庄次
一、昭和十二年御宿済ミ　仝　庄三郎
一、昭和九年正月十三日宿済ミ　仝　新吉
一、昭和七年度宿済ミ　仝　永一
一、昭和八年旧正月十二日宿済ミ　仝　新次
一、昭和六年家事上都合ニ依リ　横田寅千代
落クジニ宿ヲスル事認可済ミ
右昭和十六年正月十二日宿済ミ
計拾貳名

山神田ノ納税ニ際シ左ニ協議決定ス
一、昭和四年度以後ノ納税ニツキ其ノ年度々々ノ諸給税額ヲ調査ノ上講中各自ヨリ平等ニ割当テ出金シ地主ニ納金立替額ヲ納附スルコトニ決議ス
一、昭和三年八月三十日山神貯金現在高
金参拾四円六拾貳銭五厘
内昭和貳年同参年度田地納税（金貳円参拾銭）
右積金ヨリ引去リ地主馬場新次殿納金スル事ニ定ム
昭和五年二月九日
宿元馬場幸雄宅ニ於テ決議
一、明年度ヨリ講ヲ餅ノ一飯振舞ト改ム　旧正月十二日
二、昨年度決議ニヨル膳椀購入ハ都合ニヨリ出来ザリシ為其ノ予算金額参拾円ヲ財界ノ不況ニ鑑ミ講中ノ内左ノ通リ貸付タリ
但シ利率ハ年壱割トス元金ハ講中ノ必要ニ応ジテ返済スルコト

昭和八年旧正月拾貳月決議
一、山神講積金及ビ六名ニ貸付シ金ニ対シ続々借入申込者有之リ、申込者全員ニ平等ニ金額ヲ貸シ附ケタ事ト致セバ御互ト云フ様ナ点カラ不整理勝トナル故ニ此ノ際右ノ六名ニ貸金モ一定ノ返済期ヲ定メ返済サセ、久保社貯金ハ本年同社整

理期ニ全額ヲ払戻シ致シ全部ヲ郵便貯金ニ積込ム事ニ定ム

一、六名ノ貸金返済期日
昭和八年七月一日ト定メ（利子ハ貳月ヨリ七月マデノ分ヲ受ケル事）

貸金利子納入者

一、金五拾銭　馬場良雄　一、金五十銭　馬場永一
一、金五拾銭　仝　新佐　一、金五十銭　仝　庄次
一、金五拾銭　五十嵐清　一、金五十銭　横田寅千代

計金参円也

一、右ノ利子金参円也ヲ今回久保山神講ト云フ通帳ヲ定メ是ノ金額ヲ積込ム事ニ定ム但シ通帳ハ宿ヨリ宿ト云フ様ニ確カニ受渡シヲ致シ保管ノ事
一、本日決議ノ貸金貯金ノ云々ニ付キ整理者ハ九年度ノ新御宿ノ人ニ御依頼スル事
一、右ノ貸シ金ニ対シ不整理ノ際ニハ何時タリ共御宿ヨリ講中ノ惣会ヲ召集シ協議スル事
一、抽籤ノ結果御宿馬場良雄君トナリ協議ノ結果今回ノ御宿ノ名儀ヲ講中ノ代表者ニ依頼シテ通帳ハ蒲生久保山神講代表者馬場良雄ト云フ名儀ヲ以テ郵便通帳ニ積込ミ被下事ト相定ム
一、昭和五年貳月九日決議シタル餅一飯振舞トアルヲ協議ノ上明年ヨリ正月拾壱日ヨリ拾貳日ニカケ二飯ト改ム但シ餅白米壱升ヅツ御宿ニ於テ集米ノ事ト相定ム

昭和八年旧正月拾貳日決議ニヨリ整理者馬場良雄履行スルコト左ノ如シ

貸金及利子取立記（七月一日）

一、金五円也利子金貳拾五銭　馬場新佐
一、金仝　〃　良雄
一、金仝　横田寅千代
一、金仝　馬場秀雄
一、金五円也（七月三十一日）　利子金参拾銭　五十嵐清
一、金仝　馬場永一

（附記）五十嵐清、馬場永一ニ対シ返済期ニ返済セザルニヨリ延滞利子トシテ五銭申受ク

計元金参拾円也　利子壱円六十銭

右元金及前年度利子金参円也ヲ久保山神講代表者馬場良雄ノ名儀ヲモツテ同通帳記載ノ通リ積込ム利子金壱円六拾銭ハソノ中ヨリ田租及ビ水利組合ヒトシテ金九拾銭也ヲ地主五十嵐清氏ニ支払ヒ残金七拾銭ハ馬場良雄コレヲ領リ置ク
一、久保貯蓄社ノ貯金払戻シニ付テハ同社ニ払戻シノ請求ヲナシタレ共昭和九年度山神講当日ニ至ルモ受領セズ
一、整理者馬場良雄扱ヒ郵便貯金積立金高
一、金参拾参円也

昭和九年度旧正月拾貳日決議

一、久保山神講財産トシテ膳椀共ニ拾人前ヲ郵便貯金ヨリ払戻シ購入スルコト
一、購入時期ハ拾月末日銭ニ実行スル事

右購入世話人

馬場新次
仝　永一
五十嵐由一

右ノ通リ決議ス

宿元馬場新次宅ニ於テ

昭和拾年正月拾壱日

宿元　馬場新吉宅ニ於テ決議スル事左ノ如シ

記

一、本年度ハ昨年ノ凶作ニ鑑ミ節約ノ意味ニ於テ米持参ナシノ一飯トシテ正月十日ニ行ヒタリ
一、昨年ノ決議ニ依ル膳椀購入ノ件ハ購入世話人ヨリ左記ノ報告アリ現品ヲ収受シタリ

キ

収入一、金参拾参円　郵便貯金払戻高
支出一、金参拾参円　内舟内朱膳椀十二人前代金
尚購入先商人ヨリ山神用木盃十五ケノ寄贈ヲ受ケ共ニ収受セリ
一、購入セシ膳椀貸出シ規定
一、貸出区域ハ講中及坪内ニ限ル

二、料金ハ壱回毎ニ左ノ通リ申受ク
　イ、講中　　金五十銭
　ロ、以外　　金八十銭
三、保管並ニ貸出シハ従前通リ五十嵐清氏ニ御願スル事
四、壱回貸出シ毎ニ金拾銭也ヲ保管者ニ手数料トシテ納ムル事
五、手数料ヲ引キタル料金ハ全部郵便貯金トスル事トシ是ハ保管者ニ於テナシ被下事
六、貸出シ膳椀ニツキ破損其他特ニ相談ノ必要アリタル場合ハ其ノ年ノ宿元ト保管者合議ノ上取計フモノトス
七、膳及椀箱調整ノ件
　右ニ関シテハ従来ノ古キ椀及箱ヲ賣却シテソノ経費ニ充ツルコトトシ馬場永壱君ニ於テ新調ノ箱ヲ考案設計シ完全ナルモノヲ納入下サル事
　講ニ於テハ古キ椀及箱ハ仝氏ニ一任シ損得ニアズカラザルコト

昭和拾貳年旧正月拾貳日
　宿元馬場庄三郎宅ニ於テ決議セル事左ノ如シ
一、従来ノ山神講ノ田地ハ昭和拾貳年度ヨリ小作主義トナシ、良田トスル事トシ、本年度春一人役宛出夫シ田ノ地直シ及土入レヲナシ、年期ハ五ケ年、小作料ハ一畝七升ノ割合、田反別貳畝ト見積リ玄米壱斗四升ト定メ講中馬場庄三郎宅ニ於テ小作スル事
　右小作米ハ毎年ノ宿元ヘ支払フ事
一、久保貯蓄社貯金残金ハ以前ノ決議ヲ実行シ宿元ニ於テ九月廿日ノ貯蓄社整理前ニ請求払戻シ郵便貯金トナス事
一、昭和拾、拾壱年度山神田ノ地租及水利費ハ久保貯蓄社ヨリ貯金払戻ノ際馬場新次殿ヘ精算支払フ事

昭和十年改メ
　秋葉講中面附記　馬場丑太郎
昭和十八年代参人　五十嵐　清
昭和拾七年代参人　仝　金吾
昭和拾四年代参人済　馬場新次
昭和拾九年代参人済　仝　隣次
昭和十一年度代参人済　仝　新吉
昭和十三年代参済ミ　仝　庄三郎
昭和十五年代参人済　仝　勇
昭和二十三年代参人　仝　信雄
協議ノ上代参人ヲ免除ス　仝　庄七
昭和二十一年代参人　仝　眞
昭和十六年代参人　五十嵐由吉
昭和十二年代参人　馬場幸雄
一、掛金其他ハ前回通リ
一、馬場幸雄加入申込承認
右昭和十年正月拾一日
　馬場新吉宅ニ於テ定ム

昭和拾四年正月拾貳日
　宿元馬場三雄宅ニ於テ右ノ通リ決議ス
一、講中田ニ対スル水利ヒ及ビ納税ニツキ昭和八年度以後本年迄ノ六ケ年間ノ長期間、五十嵐清殿ニ御迷惑ヲ掛ケ未整理トナシ置キ十三年度ニ於テ金七拾銭也ヲ馬場文次、五十嵐由一氏貳名ヲ番次ト定メ名儀者ニ左ノ金額丈ケヲ入金セシノミ本年迄延引致シ置、本年改メテ文治君ヲ頼ミ五十嵐清殿ト協議相談ノ上壱ケ年間ノ納税及ビ水利費共ニ金七拾銭ヅツヲ以テ六ケ年間計金四円貳拾銭ト相成リ、内入金七拾銭外ニ本年膳椀損料金壱円廿銭入金トナシ差引残金貳円参拾銭不足、
　右ノ不足金ニ対シ久保貯金社ヨリ九月整理期ニ整理委員文治、由一氏ヲ例年通リ御頼ミ講中貯金全部払戻ヲナシ不足金ヲ清勘ナシ、残金ヲ講中ノ郵便貯金ニ責任ヲ負ヒ、凡テ良雄君ノ預金

ノ件等ニ至ル迄デ御整理被下事、右ノ通リ定ム、
以上

昭和拾年改メ
山神講中人名

一、昭和廿二年御宿　馬場庄三郎
一、昭和貳拾年御宿　仝　新吉
一、昭和二十三年度御宿済ミ　仝　永一
一、昭和拾八年度御宿　仝　新次
一、昭和二十六年度宿済　五十嵐　清
一、昭和拾七年度宿済　仝　金吾
一、昭和二十六年御宿　仝　由吉
一、昭和貳拾壱年御宿　馬場三雄
一、昭和二十七年度御宿済　仝　勇
一、昭和二十五年度御宿済　仝　秀雄
一、昭和十九年度御宿　横田寅千代

昭和拾七年度　宿元五十嵐金吾ニ於テ

決　議

一、従来より山神講振舞は貳飯なれ共時局を鑑み右の貳飯を壱飯と改む
但し名目を付し二飯と定也

昭和廿一年旧正月十一日

宿元馬場三雄宅ナレ共都合ニ依リ代理馬場文次宅ニ於テナス

決　議

一、今回迄デ種々ノ事情ニ依リ一飯ニシテ来ルモ協議ノ上、廿二年度ヨリ従前通リ貳飯トスル事ニ定ム
昭和二十四年改メ
秋葉講々中面附記

一、昭和二十八年度代参人　馬場永一
一、昭和三十二年代参人　馬場新吉
実施されないので三十三年度代参の事
一、昭和三十一年度代参人　馬場文次

一、昭和三十四年度代参人　馬場新次
一、昭和三十六年度代参人　馬場　喬
一、昭和三十五年代参人　馬場信雄
一、昭和三十年度代参人　馬場三雄
一、昭和二十六年代参人　五十嵐　清
一、昭和二十五年度代参人　五十嵐金吾
一、昭和二十七年度代参人　五十嵐由吉
一、昭和二十九年度代参人　横田　担
一、掛金其他は前会通り
右昭和二十四年正月十二日馬場永一宅で決議す

一、昭和三十七年二月十六日（旧正月十二日）
山神講宿元五十嵐繁宅に於て出席者全員の申し合せにより、本年度より秋葉講を当分の間、中止することと決議する。

昭和三十八年度旧正月十二日宿元馬場永一宅

決　議

一、収入の部
金貳百円也　横田　担様
金四百拾五円也　前年度よりの繰越金
計金六百拾五円也
一、支出の部
金五拾円也　本年度固定資産税
金五拾円也　久保堰水利割
金五拾円也　管理手数料
計金百五拾円也
差引残金四百六拾五円也
一、山神田復起事業の件
本件については昨年度より実行する旨決定していたが、種々の事情ありてその機会がない儘今日に至る。併し本年度秋に至り、文次、繁両人で土寄せをなし置く。依って今年度春季に於いて、世話人の指示に依り実行する事に決する。
一、山神講一飯改善の件
本講は従来二飯を以て来りしが、時代の変せん

により之を改め、旧正月十一日とし供米は各自一升宛てとす。

一、山神田作りの世話人は、先の文次、繁の両人より辞退ありしが同人でよいとの意向が強い為今迄通りと決す。

世話人　馬場文次、五十嵐繁

○本作業出夫については、都合をつけて必ず出夫すること。

○若し本人都合悪い場合は、代人を立てても出夫なすこと。

○尚出夫出来なかった人よりは、其の時の相場にて出不足金を取立てることとする。

昭和三十八年度改メ
山神講中人名
当分の間休み
昭和四十八年度御宿　馬場新佐
昭和四十四年度御宿　馬場永一
昭和四十一年度御宿　馬場良雄
昭和三十九年度御宿　五十嵐　繁
昭和四十年度御宿　五十嵐金一郎
昭和四十七年度宿　馬場義明
昭和四十三年度御宿　馬場信雄
昭和四十二年度御宿　五十嵐由一
昭和四十五年度御宿　馬場三雄
昭和四十六年度御宿　横田　担

以上十一名
右決する（昭和三十八年二月五日）

昭和四十八年度御宿馬場新佐宅

決　議

一、講中名簿改定の件
本年度に於て一廻り全部宿が終ったので左記の通り定める。

記

山神講中人名

昭和五拾年度御宿　馬場新佐
昭和五十七年度御宿　馬場忠雄
昭和五十六年御宿　馬場良雄
昭和五十二年度御宿　五十嵐　繁
昭和五十三年度御宿　五十嵐金一郎
昭和五十八年度御宿　馬場信雄
昭和五十四年一月十二日宿　馬場義明
昭和四十九年度御宿　五十嵐由一
昭和五十一年度御宿　横田　担
昭和五十五年度宿　馬場三雄
休み　馬場文次

計十一名
右の通り承認決定した（昭和四十八年一月十一日）

附帯決議

一、大山祇神社参拝について
本件に付講中相談の結果、今年度は是非共講中揃って参拝したいとの結論に達し一同の賛同を見左記要項の下に実施する事とした。

一、経費捻出について
本旨に基き講中積立金の中より
一、金壱万円也を支出すること
ほか経費については個人負担とすること。
尚車馬等用車の件については、講中若しくは近くのものを利用さして頂くこととした。

一、世話人の依頼について
この事につき、五十嵐繁氏をもって世話人をして貰うこととした。

一、日時の件
相談の結果、時期は田植□とし、尚日時決定は（話し合いの上）定めることとする。

昭和五十一年度　御宿横田坦宅

決　議

一、収入の部ナシ
一、支出の部
一金百円也　本年度固定資産税

一金三百七拾五円也　本年度久保堰水利費
支出計金百七十五円也
一、支出額決定に当たり講の膳椀保管料が以前より無料に過ぎて来ているので仲々宿で大変な事なので考えて見てはとの提案あり、協議せし結果尚忠雄君の方よりも御辞退があり、言葉に甘えて尚お骨折願うこととなった。
一、山神様参拝経費の件
本件については、前年度協議決定に基き実施され、随って経費は講中定期預金を充当し実施した。
経費内訳左の通り
一、払戻金額四万九千六拾四円也
内利子金九千六拾四円
一、右利子金については講貯金に振込む
一、支出経費三万八千七百円也
一、参拝人員七名
馬場新門、五十嵐金一、馬場義明、五十嵐由
一、横田担、馬場信雄、馬場良継
一、支出残金壱千参百円は講予備金とする。
一、本年度最終差引左の通り
算定の結果八百二十五円が残金となる。
一、御酒献上の件
この件については、今年度より実行したいとの意向により継続することに決定する。経費は今年度残金八百二十五円と講予備金参百七十円あるので、この中から百七十五円を合せ清酒壱升を上げる事とした。
一、山神田客土実施について
現況耕作に困難の状態にあるので講中で田作りを立案左の通り実施することに決定。
一、本作業の責任者は次回宿元とする。
一、経費は講貯金より金壱万円を払下げ充当する事。
昭和四十九年度御宿五十嵐由一宅
決　議

一、収入　ナシ
一、支出　一金五十円也　本年度固定資産税
一金参百貳拾円也　下堰水利割
合計参百七拾円也
一、不足金支払いについて
本支払いについて当日出席者にて一人金百円宛出金なし、残金貳百参拾円は宿元保管となす事
（新門君後に来たので百円追加合計金参百参拾円也）
一、山神様参拝の件
本件について前年度実施計画を立てた処事情ありて実施出来なかったが、本年度に於いて達成出来得る様合意した。尚世話人は同一人の事。
一、講中支出金は前計画期で金壱万円なりしが実施期に於ける時価を以て行う事を承認した。
昭和五十八年一月十一日　御宿馬場信雄宅
協議事項
一、昭和五十八年山神講中改め
馬場信雄　昭和五十九年度御宿済み
馬場三雄
横田　担　昭和六十一年御宿
馬場義明
馬場忠雄　平成元年御宿
五十嵐金一　昭和六十三年御宿
馬場良継
馬場新佐　平成二年御宿
五十嵐　繁　昭和六十二年御宿
五十嵐源一　昭和六十年御宿
馬場　崇
平成四年一月十一日
山神講御宿　馬場義明様
場所　清水屋旅館
協議事項

一、収支について
収入の部
一、金七拾円也　前年度より繰越金
本件は次年度御宿決算廻し
支出の部
本件については平成元年度蒲生部落基盤整備事業実施に伴い耕作不能の為諸経費はかからず
一、久保山神田対応結果報告
本件については、過般の決議の通り馬場忠雄様より処置された旨お話あり之を承認した。
尚最終結果については明年御宿で協議決定すること
一、当山神講維持並に継続問題について
本件については、今回講に於て話し合われたが、次年度落し宿馬場より子様と云う事で明年度改めて協議決定すること。

一、講実施に伴う経費負担は前年決定通りとする。
宿　馬場義明
馬場忠雄、横田担、馬場信雄、馬場新門、五十嵐金一、馬場より子、五十嵐繁、五十嵐源一、以上九名
今年の気象状況
現在積雪量は約三十センチぐらい、暖冬の予報が出された位で、此の時期でも暖かい日が続く、しかし最も降る時期は果してどうなるか？
付記
来年度は講中全員出席出来るよう勧誘すること。

（久保山神講中文書）

(二)　久保飯豊講講中帳

昭和二十一年十二月再設
久保飯豊講記録

久保飯豊講組合

講中名簿

馬場新吉	昭和二十三年度御宿	
仝　文次	昭和三十二年御宿	
仝　永一	昭和二十九年度御宿	
仝　勇		
五十嵐　清	昭和二十八年度宿	
仝　金吾	昭和二十一年度	
仝　由吉	昭和三十一年度	
馬場三雄	昭和三十三年度宿	
仝　博愛	昭和三十年度宿元	
仝　良一	昭和二十二年度	
白川長一郎	昭和二十五年度宿スミ	
馬場新次	昭和二十七年度宿	
馬場新利	昭和二十六年度宿	

一、講ハ毎年十一月三十日トス
一、振舞ハ餅トシ各員持物ハ餅白米壱升ト野菜トシ当日全員出席料理スルモノトス
一、宿元ハ毎年講ニ際シ其翌年ノモノヲ決定ス
一、組合員中特別ノ事情ニ依リ休ム場合又ハ新タニ加入スル者アル場合ニ於テハ宿元ニ申入シ諒解ヲ得ルモノトス
一、来年度ノ宿元ハ協議ノ結果左ノ通リ決ス
一、組合員協議ノ結果左ノ通リ決ス
一、組合員協議ノ上全員合意ニ付昭和二十三年度ヨリ馬場新次氏加入セシム
一、組合員協議ノ上全員合意ニ付昭和二十四年度ヨリ馬場新利氏加入セシム
決　議
一、昭和二十七年十一月三十日
宿元馬場良雄宅に於て左の通り決議す
一、掛物を備いる事
是は五十嵐金一郎並に二十八年度宿元五十嵐繁の両氏に依頼責任を以て二十八年度の当日までに備付けること

代価は講中の応分の御寄附のこと
掛物格納箱も同時に作成のこと

昭和二十八年度宿元五十嵐繁宅ニテ決議

一、昨年ノ決議ニテ御山掛軸ヲ購入スルコトハ世話人繁及金一郎都合上参拝不参ノ為メ郵便ニヨリ社務所ニ照会シアル所品切レノ為メ明年参拝ノ際拝授スベキ旨回答ニツキ已ムナク明年度ニ延期本二十八年度ノ世話人ヲ其儘世話人ト定ム

一、抽籤ノ結果二十九年度御宿馬場良一様宅トス

昭和三十二年度宿元馬場文次宅にて決議

一、宿元決定の件
従来の宿決定に付ては自由脱退加入出来得る様に成り居りし為不都合な点あり依而脱退者加入者に於ては当組合員一廻りの中に宿を終え脱退すること

昭和三十三年度講中名簿

馬場三男	昭和三十四年度御宿
五十嵐由一	昭和三十七年度御宿
五十嵐金一郎	昭和三十七年度御宿
馬場益美	昭和三十五年度御宿
馬場義明	昭和四十一年度御宿
馬場忠雄	昭和三十六年度御宿
馬場良一	昭和三十八年度御宿
白川長一郎	移転のため本年度限りで脱退
	（昭和三十六年十一月三十日）
五十嵐　繁	昭和四十一年度御宿
馬場新理	昭和四十四年度
馬場文次	——
馬場新佑	昭和四十二年度
馬場良雄	昭和四十三年度
新加入	
五十嵐義信	昭和三十九年度御宿

従来通り加入、脱退、休みは自由とす

一回廻ったため改めて前記の通り新名簿を作る

昭和三十三年十一月三十日

昭和三十七年十一月三十日
宿元五十嵐金一郎宅にて記録
期日　昭和三十七年八月二日
兼ねて決議されて居た通り左記代参者にて参拝をなし来り同時に掛物購入をなす
又同神社宮司殿の直筆作製の掛物を拝授し来り

記

代参者　五十嵐金一郎、馬場益美、馬場忠雄、
　　馬場雄幸、五十嵐源一、以上五人

決　議

一、掛物入箱整備の件
本件に付ては本年度新加入者の五十嵐義信氏それを作製御寄附下さる旨申出あり有難く受けることとす

一、新加入者申込みの件
本講期日を持ち新加入者五十嵐義信しより宿元に申込希望があり協議の結果これを認める。

昭和三十七年十一月三十日

昭和四十四年度飯豊講　御宿　馬場新利宅

決　議

一、本年度に於いて全部宿元が廻ったので協議なした結果、本講の継続を決定し尚新期加入者の勧誘を計り充実を計るようにした。

一、講期日改正の件
この事に付ては、全員出席の趣旨にのっとり時期の見当をなした結果、改めて（新）十二月十五日と決定した。

一、本年度作況記録
特に今年度は、八月十二日の集中豪雨に依り今だかつてない処の水害による被害を蒙り、久保平一体海となり、田圃等埋没等甚大なる災害となった。

一、新名簿を左記通り決定する

新講中名簿

五十嵐金一郎　昭和五十一年度御宿
馬場忠雄　昭和四十八年度御宿
馬場新佑　昭和四十七年度御宿
馬場良雄　昭和五十二年度御宿
五十嵐繁　昭和五十年度御宿
五十嵐義保　昭和四十五年度御宿
五十嵐源一　昭和四十六年度御宿
馬場新利　昭和四十九年度御宿

昭和五十二年度　決議

期日　十二月十八日　宿元　馬場良継宅

出席者　全員出席八名

馬場忠雄、馬場新介、五十嵐源一、五十嵐金一郎、馬場義信、五十嵐繁、馬場新門（代理新佑）昭和五十三年度御宿

一、協議

本講も今年に至り一回全員宿元が終了したので、継続の是非に付いての意見もあり協議を持った結果、講員の勧誘を行ない長く保存継続しようということに決した。尚新講員のすすめには宿元に於いてやって頂く事

農記録

今年度は巷により不作がうわさされて非常に心配された年廻りだったが、幸いに結果に於いて豊作となり皆も一安心となった。有難い事だ。次に降雪の事だが、現在の処高山に雪が見られるが平地には雪が一つもなく暖かい日が続いている。

昭和五十四年度決議

宿元　五十嵐義信宅

期日　十二月十六日

出席者　馬場新介、馬場良継、五十嵐繁、宿元、

尚今年度は、時代の廻りと云うか各事業が多忙のため不在等の事情で出られない人があり残念だ。

それで宿の意向で臨席して貰う事とした。

協　議

一、本講実施期日改定の件

毎年工事々情も変り、この時期では講中全員出席も不可能と思われるので次年度より左記の期日に行う様申合わす。

期日　新一月十日

記録

今年度は、まあまあの豊作型でした。唯予想外の台風に見舞われ少々の被害も出たが技術によって良い作柄にこぎつけた。降雪も昨年同様少なく現在二十三糎程

一、明年宿元決定

クジ引きの結果左記御宅にお願いすることにした。

昭和五十六年度宿元馬場新介宅

註（明年は五十五年であるが、一月に行うので五十六年一月となる）

昭和五十六年度　決議

宿元　馬場和正宅

期日　昭和五十七年一月十七日（日）

出席者　五十嵐義信、五十嵐金一、五十嵐源一、馬場良継、五十嵐繁、馬場忠雄、馬場雄幸、馬場新介、宿元馬場和正、馬場キミ

一、本講の実施期日について

本年度は一月十日の予定だったが山神講が十日に実施されたので一月十七日に実施した。

一、本講に参加する資格についての決定

本年度より各家庭の都合により、家主が出席出来ない場合は、その家庭で都合のつく人の誰が出席しても良い事と決定し、従来の女性禁止の山であった飯豊講にもはなばなしい花が咲くことだろう。

一、農事記録について

本年は二年続きの冷害であり昨年の作柄をも下

廻ってしまった。非常に困ったものだ。この様な状態から供米の成績も特に悪く品質の低下も目立った。

正月は浅雪のため二十センチの積雪のみであり、本日も九十センチ弱の積雪であるが飯豊講日和のため降雪が三センチ程あった。浅雪の次は大豊作が待っていることを期待したい。

一、明年の御宿決定について

抽せんの結果、昭和五十八年正月の御宿は馬場良継宅にお願いすることと決定した。

一、新規加入について

本年隣組より参加した馬場幸延氏が加入したい旨満場一致でこれを認める。

昭和五十九年度　御宿　馬場忠雄宅

期日　昭和六十年一月十五日

本日出席者

五十嵐繁、馬場和正、馬場雄幸、馬場良継、五十嵐幸延、五十嵐義信、五十嵐金一、馬場新介、五十嵐源一、今年宿元馬場忠雄

一、特別協議改定事項なし

一、今年は部落内に於ては特別な事件事故等もなく平穏な一年であった。国内的にはグリコ森永事件といった変った事件が発生しテレビ新聞紙上をにぎわした年だった。町内に於ては病気による現職町長の辞任、新町長の無競争当選などがおもなニュースだった。また農事関係では、雪消え当時から冷夏が予想されたが、長期予報とうらはらに連日猛暑が続き、作柄は近年にない豊作となり農家にとってはうれしい一年であった。現在積雪量は一、六米になった。

一、明年度御宿決定について

抽せんの結果、昭和六十年度の御宿は馬場幸延宅にお願いすることになった。

一、夕食時、新門君より発言あり、本年は豊作のことでもあり全員で飯豊山参りをしてはということ

とになり全員賛成し、時期は六十年八月上旬とし、世話人は馬場新門君と決定実行することとした。

昭和六十三年度　御宿　五十嵐金一宅

日時　平成元年一月九日

昨年度は天候不順により作柄も思わしくなく、また二年連続の米価引下げにより農家にとってはきびしい一年であった。

また本年度は、年明け早々天皇の突然の崩御となり、元号も平成ときまり一月八日より公布施行されることとなった。

講中も本年度の御宿をもって一廻りしたので、本年の宿元決定に付いては、全員でくじ引きをし決定することとした。

本日の出席者

御宿　五十嵐金一、馬場忠雄、馬場雄幸、馬場和正、馬場幸延、馬場新門、五十嵐義信

本年度欠席

五十嵐繁、五十嵐源一、馬場新介、当分休馬場良継

（昭和六十四年度）

平成元年度　宿元五十嵐金一宅

昨年度は近年にない浅雪で積雪量も一米二〇センチ位が最高積雪で豊作を期待して居たが、夏場の終わりから取入れ時期の秋に於ては雨が多く取入れには大変苦労した年であった。作柄も期待した程でなく農家にとっては余り思わしくない一年であった。

協議事項

一、宿元も昨年で一廻りし、全員でクジ引をし新宿五十嵐源一宅にお願いする事に決定して居たところ都合で宿が出来ず、本年になって講中をやめたいとの申し出があり協議の結果やむを得ないだろうとの意見により、そのように決定した。

尚本年の宿元は五十嵐金一宅で新規の才一回目

の宿をお願いすることになった。

一、最近宿元に野菜としてそれぞれ持参してもらっているが、これを会費制にしてはどうかとの意見も出たがこれは今までどうり各家庭でとれたものを各々一品位持参してもらい、あまり金をかけないで続けて行くよう申し合わせた。

一、飯豊講開催日について

話し合いの結果、来年度より一月十五日とし、宿元の都合で変更する場合は前もって連絡してもらう事とした。平成二年一月十五日

本日の出席者

御宿　五十嵐金一、五十嵐繁、馬場忠雄、馬場新介、馬場和正、馬場新門、馬場幸延、馬場雄幸、五十嵐義信、当分休馬場良継

（久保飯豊講組合文書）

民俗史料Ⅲ　諸職文書

(一)　狩猟文書

山立家図

大職冠鎌足　正二位内大臣
淡海公
武智麿　右大臣
乙　麿　正三位参議
是　公　小納言
雄　友　正二位大納言
弟　阿　従五位越前守
高　扶　縦五位下陸奥守
右大臣魚名公後胤

山立根元巻

爲勝
爲信　万三郎

抑人皇五十六代清和帝之御守貞観元年ノ時ニ當リ下野國日光山ノ麓ニ万三郎爲信ト云人有、其先祖ヲ尋ルニ大職冠鎌足公ノ後胤ニテ天下ニ名ヲ得タル弓ノ名人也、故有テ此山ノ麓ニ住居ス、鳥獣ヲ射テ天月ヲ暮シケル所ニ不思儀ノ支アリ、上野國赤城明神ト日光山ノ大権現ト戦フ大権現負給ヒ或時大権現白鹿ト化テ出給フ爲信是ヲ謝取ラント追掛ル支三日三夜矢数ヲ多射ケレトモ更ニ當ラス不思儀ノ支ニ思ヒナカラ日光山ノ社ノ前迄追来ルニ然ルニ彼ノ白鹿忽千老翁ト顯ハレ、我ハ日光山大権現也汝ヲ是迄連来支別条ニアラス我ハ上野國赤城明神ト度々戦ニ及所赤城ハ大蛇ナレハ我勝利ヲ得ル支ナシ汝天下ニ名ヲ得シ弓之上手也、我命ニ随ハ日本國中山々嶽々ヲ知行ニ得サスヘシト宜フ、爲信

地ニ頭ヲ付三拝シケレハ即白木ノ弓一張白羽ノ矢二筋
ト給ヒテ是ヲ以テ赤城明神ヲ射取ルヘシト宜フ、三拝
シテ是ヲ受ク然ルニ万三郎月日ヲ定メ赤木ニ向ヒシ所
赤木明神長十八ノ大蛇ト顕レ出陣有ケル所万三郎

念願シテ神矢ヲ引テ兵ト放チ明神ノ左ノ目ニ當リ又引
堅メ兵ト放チ右ノ目ニ立、流石ノ猛キ明神モ二ツノ矢
ヲ目ニ射ラレケレハ則村雲ト成テ上野國ヒ飛給フ、大
権現大ニ喜ヒ給ヒ夫ヨリ禁裏(ママ)ヒ右ノ始末一々奏聞ニ有
ケレハ月郷雲客感シ給ヒ則日本國中ノ山々嶽々知行ニ
宛行御朱印被下置山立御免ナリ、依之山立ノ先祖ハ爲
信爲勝也故ニ日光山ノ麓ニ正一位伊佐志明神ト奉祝也
依テ根元如件

右之如日光山ノ麓ニマシマス御社ハ、即伊佐志明神
也依之立火死火ト云月十五日沐浴精神シ明神ヲ誦ト云

右之條々他見ヲスヘカラス妄ニ他言スヘカラス可秘被
者也

右古法傳来一巻是也
代々子孫ニ至ルマテ御免可置者也

丸御朱印差渡壹寸九分

御免

此壹巻所持之者山下向一宿爲致可申候也

建久四年五月　遠江寺　時政判

夫心者一身之至也、正ク物ニ應スル時ハ支ヲ成ヤス
シ、心正シカラスシテ物ニ應スル時ハ支成リカタシ、
然レハ心ヲ正クスル支万法ノ本也、故ニ爲信之赤城ヲ
射之十故ニ當テ南無无量壽覚佛ト念願シ弓ヲ射ハ心ヲ
正フスカ爲也、故ニ正明ニシテ南無无量覚佛ト日ニ一
万二千遍念踊スレハ立火死火共ニ嫌ワス譬ヒ如何ナル
尊者ニテモ可猟師鳥獣堂宮ニテモ可喰出家沙門来ルト
キモ右ノ文三十遍唱可喰趣代々子孫ニ至ルマテ御免
也、心外無別法依而如件

山立壹巻所持之者國々関所渡船無遅滞可相通者也

建久四年五月　高階將監　俊行

（郡山市　皆川政一郎家文書）

(二) ヤマサキ文書

a 山神御元秡

天地開闢始葦牙乃根係判奥利號付則大祇神号時二柱神御子手摩乳脚摩乳乃命是則山之守ノ護神之御名山神止号此神祭仁無我無心仁志弖私於離外清淨奥利内清淨仁至也一心奥利此神於拜世波何之禮毛常磐和堅磐仁守賜天禍咎崇波不在物乎止幸玉

○嶽々峻キ峯ヲ道時　祈ル御法波叶成梟

○嶽々峻キ峯ヲ道時　祈ル御法波叶成梟

○山神神乃冥加モ津幾果呂弖　今波落花仁落ルモノカナ

△山神祓

ヘ高天原仁神留坐須皇親神漏技神呂美乃命乎以大山咋神乎奉請天青鉾乃和幣三本白鉾乃和幣三本乎一行尓置立天種々乃供物乎置高成天神祈尓祷賜波速尓聞食天畜禍咎崇波不在物乎祓賜比清賜支乃由於八百万神達諸共尓在男鹿乃八乃御耳乎振立天所聞食止申須

○御山神拜禮秘文

ヘ山口坐皇大神等能前ニ曰久飛鳥岩寸悪坂長谷畝火耳無ト御名波曰天道山近山生立大木小木本未功天持参來天皇御絲命能瑞能御舍仕奉也天御蔭日御蔭止隠坐天安國止平久知食須是故ニ皇御孫命能御豆能幣皇禰辞ヲ意奉宣大山祇命守護賜御祈念ト恐美茂畏美母申須

○御三山山神ト三度唱

ヘ夫天地開キ生坐ス神國常立命ト曰ス次ニ埿奠沙煮尊曰次ニ大戸道大戸邊尊曰次ニ足惶根尊曰ス次ニ伊弉諾伊弉冉御子ニ女三男後ニ軻突知尊生賜其子高龍神八雷次ニ大山祇ノ御坐ス東三山神南三山神西三山神北三山神十二神伊豆國三嶋郡ニ鎭坐ス御子木花開耶姫命ヲ圭鎭坐ス次ニ稲田姫命曰日向國鎭坐ス天神宣命以三千一百三十二神々其役司取玉大山祇昔山先ヲ司取玉千時人皇十一第垂仁天皇御宇伊勢國山田郡五十鈴川水上ニ本朝祖神天照皇太神御鎭座ス時山王猿田彦命ニ宣命有テ東西ノ杙木道（遠）山近山本切未切宮立建ト賜大山祇曰者三三

宣ニ天青場流場狩場三ツヲ尊シ謹ミ神宣ヲ請賜依之山王猿田彦命山先シ人民山河息災延命山安隠成玉ト云云

▲山神祓三度

○

何モ口傳有

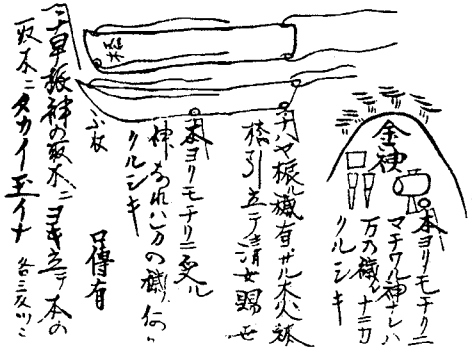

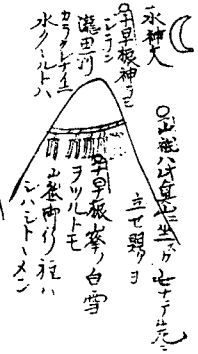

▲山神祓

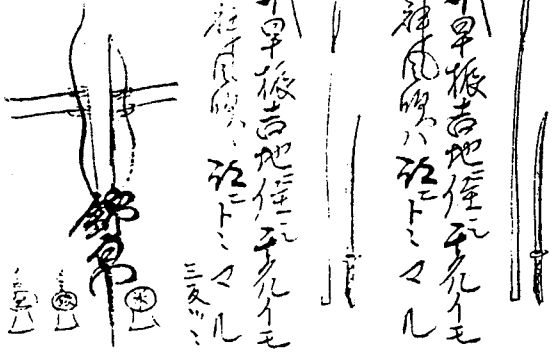

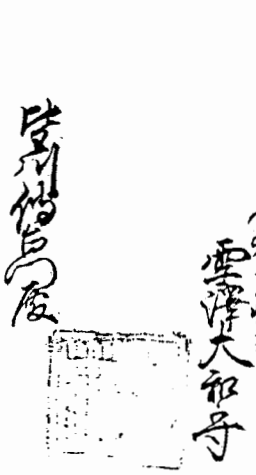

（郡山市　皆川政一郎家文書）

b〔山神秘文〕（仮題）

高天原仁（カミトドマリマシ）神留坐（ス）皇親漏技神呂美（スメムスカミロギカムロミ）乃（ノ）命乎（ミコヲ）以大山祇神乎（ズミノカミヲ）奉請（オギタテ）天（アラ）青躰（ト）乃（ノ）和幣（ニキテ）三本（ミモト）白躰（シラト）乃（ノ）和幣（ニキテ）三本乎（ミモトヲ）一行（イブラ）尓（ニ）置立（オキタテ）天種々乃（クサグサノ）供物乎（ソナイモノヲ）置高成（オキタカナシ）天神祈尓（テカミホキニ）祷賜波（イノリタマハバ）速尓（スミヤカニ）聞食天（キコシメシテ）畜禍咎崇波（ワザワイトガタタリハ）不在物乎止（アラジモノヲト）祓賜比（ハライタマヒ）清賜支乃由於（キヨメタマフトノヨシヲ）八萬（ヤオヨロ）百神等諸共尓（トモニ）有男鹿乃八乃御耳乎（アリオシカノヤツノオミミヲ）振立所聞食止申（フリタテキコシメセトマヲス）

山神腹音及事

正月　酉　二月　申　三月　巳　四月　亥
五月　未　六月　辰　七月　戌　八月　亥
九月　丑　十月　卯　十一月　酉　十二月　丑

山之泣日及事

大月　十一日　廿六日
小月　五日　十八日　廿八日

小月　五日　七日　十八日

木之泣日及事

正月　五月　九月　辰の日
二月　六月　十月　丑の日
三月　七月　十一月　戌の日
四月　八月　十二月　未の日

水の泣日及事

大月　五日　十三日　十六日　廿八日
小月　五日　十八日　廿八日

土鳴日　大月　五日　十五日　小月　三日　十六日　廿八日
山鳴日　大月　二日　廿五日　小月　五日　十六日　廿八日
水鳴日　大月　五日　十六日　小月　二日　十五日　廿八日
木鳴日　大月　三日　十六日　小月　五日　十六日　廿八日

木不切日　大月　十一日　廿六日　小月　五日　十八日　廿八日

障無日ノ事

正月　亥　二月　寅　三月　午　四月　亥
五月　寅　六月　午　七月　亥　八月　酉
九月　午　十月　亥　十一月　酉　十二月　午

水あびの法　三編

千はやぶる萬の神の水の仲の世を
むすびてかたにあびニおんけん

幣束はぎの法　三編

宮川の清き流れを行幸して
いのらバ事の叶ぬはなし

きり祓の法　三編

霧とものはれ行く空のときにこそ
志ん女の月も現れにけり

なでとめ法　三編

やまづみは高天原にましませば
此なで先に立勢玉へや

なでひきの法
やまずみは高天原にましませば
此なで引きて落し玉いや　　三編

なでとめの法
高ゆきの落ちぬそのまにあしわよぶ
とおりすきするあびらおんけん　　三編

なで引法
やまつみは志在神通ましませば
さまたげおつるなではあらしな　　三編

御けんぴニやそわか　なむ此なでしたる
立せ賜大山祇命　　一編
返し玉う　もどし賜う　　三編
南無山神不ん着え野　　一編
大猟叶法
一切むりやう神仏しそて。しやうあて。ごてし。一きじん。すへき。しやらぎ。げんきり叶　大三編
（宮渕　目黒啓一郎所家文書）

c 山神祭文（部分）

抑山神十二神之縁起ヲ悉ク尋子奉ルニ東方淨瑠璃世界薬王十二神日月之光リヲ放テ瑠璃寶壺ヨリ千州万木種子蒔□神通力ノ徳ヲ以テ薬種悉ク出生成ル諸病消滅シテ生類之壽命長久守賜未世ニ至ル迫艸木之種子ヲ授玉ヘ山神十二神現レ玉ヒ國々山々嶽々ニ住玉フ
紀伊國熊野山ニ大佐壽姫
同國高野山ニ據宇多伊姫
山城國比叡山ニ喜年志田姫
駿河國富士山ニ佐久耶姫
下野國日光山ニ佐屡計姫
出羽國羽黒山ニ瑠璃光姫
信濃國戸蔭山ニ八憶都姫
出羽國長偕山ニ捷磨年姫
越中國立山ニ佐壽良姫
加賀國白山ニ賀憶良姫
肥後國阿蘇山ニ阿蘇良姫

信濃國淺間山ニ岩長姫
是則山神日本國中ノ山々嶽々ニ住玉フ未世ニ至ル迫山海安全ニ守賜清メ玉フト申ス
（黒谷　本名清紀所家文書）

d［山神秘巻］（仮題）

抑山ノ神三身ト謂者上ノ宮ハ大山符君八龍神中ノ宮ハ身躰堅固五龍王下ノ宮ハ天道法界大黒辨財天山神本地ヲ委奉尋天笠摩訶多國無明山ト申山ヨリ芦原國長門ノ國出現シ給未世ノ衆生ヲ爲救草木國土悉成佛ノ誓八龍伽量神五龍王御作ノ仙人鬘鬚山神現給是室山宮建立奉山人崇敬山王廿一社本地藥師瑠璃光如来千代ヲ守テ千草萬木ニ姿顕シ寶山ト成給此由ヲ聴聞メ山神禮拜致彼ノ山ニ入時山神ノ井垣ノ内入ト可心得者也
抑々大日本國中豊芦原野瑞穂之國六十餘州仁後垂鎮座大小神祇天神七代地神五代之尊神天尊降臨供奉三十二神ノ式内式外案上案外三千壱百三十貳神大八嶌之開闢始事天地之開始國土浮漂事猶遊魚之水上浮如天地之中一物生礼利國常立尊ヨリ始リ其外五形五神其内山神之本地於神道大山祇命申奉於両部山神十二神唱本地藥師十貳神將申奉風タイシテ旧ノリヲユタル物也國々山々住玉山神奉勸請願所忽成就ナラメ玉　恐々々謹言
恭賢荒御前九万八千五百七十二神川澤四海泰平下衆老若男女ノ不穢不淨疑イ有共諸ノ汚秡給懺悔三百三本ハ鳥毛ノズハイ一尺二寸只今七本ノ白躰ノ御幣謹上サイハイ〳〵

藥師十二神
熊野山　大差姫　　高野山　高躰姫
叡　山　金壽姫　　富士山　佐伽美姫
日光山　薩縛姫　　羽黒山　瑠璃光姫
戸隠山　彌津羅姫　鳥海山　小満野姫
立　山　佐須夢姫　白　山　伽於羅姫
阿蘇山　阿於羅姫　彦　山　遠瑠姫
是十二神登奉唱

唵阿密栗多帝際加吽
御酒揚
此神酒ノ味ィ一天ニ遍ク返満ス諸神諸霊ヲ祭レハ諸願成
就皆令満足
神木罰遁之大事
金剛合掌
霧雲ノ晴行空ノ時ニコソ心ノ月ハアラワレニケリ

チハヤフル神ノトリキヨキタツル
本ノトリ木ニナオシタマエヤ

幣帛大事護身法如常
手ニトリシ刀ヲナニトユウヤラン
文殊ノ作ノ不動クリカラ

コノカミ（紙）ハ神ヲヲサムル帋ナレハ
幣ニ切テモ神ノ形チニ

天通地通自在通　永すむ（クシャツメ）　ソワカ
千はやふる承心よりなすわさを
何れの神かよそニ見るへき

橘引
ちはやふる穢れあらさる木火土金水（キヒツキミ）
はし引立て清め賜せ（キヨ）

千早フル神ヲモシラシ瀧田河
カラクレナイ（ニ）水クヽルトワ

露雪引
山祇ハ高天原ホ座ませば此なで引て落し玉へや

山祇ハ高天原に座シませばこのなで先に立せ玉へや

山祇ハ自在神力ましませハ
さまたけ落るなでハあらじな

幣帛切こり
チハヤフル万ノ水ノ中ノ瀬ヲ
ムスビテカタニアビラウンケン

宮川ノ清キ流ニミユキシテ
祈ハコトノ叶ハヌワナシ

不浄清むる
ノヘニフスケモノハワレニエンナクハ
ナカキ夜道ナヲ迷ベシ

ウツモノモウタレルモノモモロトモニ
タヽイツトキノユメノタワムレ

山神ブクリウ日
正月　寅　二月　申　三月　巳　四月　亥
五月　丑　六月　未　七月　戌　八月　子
九月　午　十月　卯　十一月　酉　十二月　丑

千早振ル神代ノ神モ聞召シ許シ給ヤ汚穢不浄モ
（入叶津　佐藤泉家文書）

(三)　元山・木挽文書

a元山秘文

元山腹立日
正月　寅　二月　申　三月　巳　四月　亥未
五月　未　六月　辰　七月　戌　八月　子
九月　午　十月　卯　十一月　酉　十二月　丑

木鳴日
正月　辰　二月　丑　三月　戌未　四月　未戌
五月　辰　六月　丑　七月　戌未　八月　未戌
九月　辰　十月　丑　十一月　戌未　十二月　未戌

杣山入吉日

甲辰　丙　子寅午戌

丁未　戊　寅巳申酉

皇法御流杣元山相傳巻

抑山ノ神三神ト者上ノ宮ハ大山祇命八龍神中ノ宮ハ身體堅固五龍王下ノ宮ハ天道法界大黒辨財天御本地ヲ委ク奉ルニ尋ネ天笠摩阿多國無明山ト稱スル山ヨリ本朝長門國ニ出現シ給フ末世ノ衆生ヲ爲救草木國土悉皆成佛ノ誓八龍伽曇神五龍王御作ノ仙人鬚髭山神ト現シ給フ是室山宮建立奉崇敬山神ト山王二十一社本地薬師瑠璃光如来千代護テ千草萬木ニ姿ヲ顕シ給フ此由ヲ聴聞テ山神禮拜致シ彼ノ山ニ入時山神ノ井垣ノ内ニ入ト可ニ心得者也

（黒谷　吉津富一家文書）

b〔元山・木挽之大事〕（仮題）

木元根山之大事　木挽刃磨之大事

夫元山者先大山祇命祭是根本也天地開闢其中神座國常立尊天神七代之末也元祖二柱之御神者伊弉諾命伊弉冉命是也御子高龍神次火雷神次者大山祇天皇者天照大神宮御誕生之御所者常陸之國筑波山天之岩戸也伊豆國天降賜山神者十二神也而七儻即滅亡福即生延命ヲ守給御山木斧立祭圖二而

山神像　御幣三本　神酒　盃　供物　洗米　塩　川魚

呪日　三反唱

斧立之大事

弓之立方　右ハ丑寅向ク　左ハ未申

千早振る神乃立木に斧立て　長く留り立ち歸るかな　三反

呪日

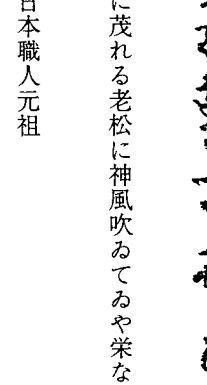

三反

木根株ニ右之莠ヲ立ル也是ヨリ木挽トナル

木挽之大事

彦狭智命　木根山祖神

手置帆負命　木挽木工両祖神

輪之始之事

彦狭智命　御盃

御幣神酒有

手置帆負命　川魚

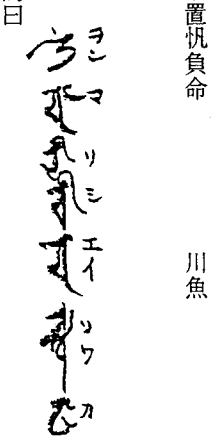

三反

詞曰

山神峯に茂れる老松に神風吹ゐてゐや栄なり　三反

大日本職人元祖

聖徳大師　百六十世之中興未書印

夫木挽者於中津國大山祇命天地陰陽開天代七代地神五代之末鳥萱不葺合尊御子者人皇初代最初者神武天皇也世々過テ聖徳大師職ヲ守賜今至迄神代元山木挽有レリ聖徳大師ヨリ宜敷學之刃之拵様御教賜事也

鋸之刃神道之大事

第一刃ト成賜者熱田大明神

二刃　諏訪大明神　三刃　廣田大明神
四刃　気多大明神　五刃　気比大明神
六刃　鹿島大明神　七刃　天満大天神
八刃　白山大明神　九刃　貴船大明神
十刃　天照皇大神　十一刃八幡大菩薩
十二刃加茂大明神　十三刃松尾大明神
十四刃大原大明神　十五刃春日大明神
十六刃平野大明神　十七刃大比叡大明神
十八刃小比叡大明神　十九刃聖子權現
二十刃客人大明神　二十一刃八王子大明神
二十二刃稲荷大明神　二十三刃住吉大明神
二十四刃祇園大明神　二十五刃赤山大明神

鋸刃掟之大事

一、ヤワラ木ヲ引ニハエグリカカリ刃ニスル
一、樫ノ如輪林ヲ挽ニハカカリナシニスル
一、刃先七枚ホドカケソレヨリ少シツッカケ　元ヨリ五六枚バカリカカリナシ
一、樫木ヲ挽クニハヲシテスル何レ背ノモルハカシ
一、ワリ刃アセリヲ深クアセリトハ刃ヲフルコト
一、貫引ハ手ヲユルメナガシ込ニ挽ナリ
一、鼻引ハ手ヲユルメナガシ込ニ挽ナリ
一、背ヲスル時ハ大指ヲソユルナリ
一、鋸ノ直シヤウ立木ノ切口ニテ直ス本刃ヨリ三寸ノ内ハ一ノ腰ト云フ二ノ腰ヨリ先ニクルイ有ハ見合ヒ打チ一ツ二ツ打チ申不又刃直ヤウ金ノヨキカタキ刃ヲ土ニテカクシ刃ヲ炭火ニテ赤クナル様ナヲス也
一、貫サシカマチヲ挽ニハ向刃二枚ニテ扱ナリ

一、中割引物ハ初手ハ極引下テ後ニ向ヲ引ナリ
一、新素直ヤウ土穴一尺二寸之深サニ而此内ヲ五六寸スカシテ直ナル木ヲ二本渡シ其上へ直ヲキ其上ヲ一寸厚ミオキ又其上エ木クヅヲ二寸ヲキソレニ火ヲ付テナヲスナリ
一、幅セバキ物ハ中刃五六枚ニテ扱ナリ
一、袋戸骨ハ二寸四分ト二寸二分
一、大戸骨ハ一寸六分ト一寸二分
一、小戸骨ハ一寸五分角ナリ又一寸五分モ有
一、蚕竿ハ一寸角ナリ　二階縁ハ二寸五分ト二寸ナリ
一、大輪ハ三寸五分敷居面五寸厚二寸五分
一、新素刃曲様カネノハサミヲ赤焼ニシテ両方ヨリアブリハサムナリ

聖徳大師ヨリ教傳リ百六十一世元山木挽中興人

寛文三年発卯五月

常陸之国鹿島産　山本新吾兵衛尉元春
奥州矢槻之産　酒井太吉栄住
下野之国石名産　渡部長兵衛政成
越後之国弥彦産　大森新左衛門正勝
奥州御蔵入産　雪下甚右衛門国雄
同　菅家重良治善房
同　渡部忠之烝行網
同　梁取村　馬場太七豊郷
同　富田村　五十嵐鶴太元秋
同　富田村界　斉藤興吉
同　小梁村小林　角田文吉

飯塚房吉

（坂田　馬場玲之家文書）

c山先本山木挽元祖之巻

夫大日本中津國大山祇命天地陰陽開具中神坐國常律尊云云次天神七代初二柱之御子高龍神次大雷神次大山祇云春三月大東夏三月南秋三月西冬三月北土用則大角

大山祇御子木花咲耶姫命二女稲田姫命大山祇十二月主
天皇天照皇太神宮宣本朝伊津國三島郡天降留坐大日本
主賜山祇十二代垂仁王八年伊勢國山田郡伊鈴川天照太
神宮建立時山度姫命宣山王猿田彦命宣伊豆國三島郡山
神宣申イス川祭賜而山安全成サシメ玉云云夫従山之神
宣山者三而三龍三成アラ陽龍陽刀利陽立引傳具天二十
五神天降其体木引成賜ト云云先

第一臨場之事

幣束以七五三之注連祓其時唱文曰三種大祓無上重宝
神道加持七遍
臨場取品々口傳口傳有　臨之柱二柱之御神臺者國常
立尊鋸刃之大事
第一番之刃ト成賜御神者
一　熱田大明神本地薬師　二　諏訪明神
三　廣田明神　同勢至　四　気多明神　同阿陀
五　気比明神　同大日　六　鹿島明神　同十一面
聖徳大師
七　天満宮　十一面　八　江文明神　同文珠辨財
九　貴母明神同不動　十　天照太神同大日
十一八幡宮　同阿陀　十二加茂明神　同聖観音
十三松尾神　同昆沙門西　十四大原神　同薬師
十五春日社　同不空羅索　十六平野　同聖観世音
十七大比叡明神同釈迦　十八小比叡明神同薬師如来
十九聖貞子権現同阿陀　廿　客神明神　同十一面観音
廿一八王子明神同聖観音　廿二稲荷明神同女意倫佛
廿三住吉明神　同聖観音　廿四祇園明神　同薬師如来
廿五赤山明神　同地蔵菩薩
如此天降我先刃ニ刃須之如並即木挽成就賜ト云々

鋸之大事

一やわらかな木ハゑくりはにするなり
一けやきのぢよりん拵ハかかりなしにするなり
一さきの刃七枚斗かけ夫よりすこしつつかけ元より五

六枚かかりなしにするなり
一わり刃あせりをふかく但あせりとは刃をふることなり
一せのもるハあし
一ぬき引刃ハむこふハ五厘つめるなり
一はなわりハ手をゆるしながら引こむなり
一せをする時ハ大指をそゆるなり
一鋸直し様但木を立木の小口にて打直し元刃より三寸の内ハ一のこしと云ふ二のこしよりにくるい有らバ見合打つつち一ツ二ツとは無用　亦刃の直し様よき刃をハ土にてかくしぢきに刃をすみの火にて赤くなる程なますなり
一ぬきさんかまちハくれむかふ刃三枚にて拵なり
一中割物ハ始に手元をさけ後にむかふをひきさくる
一あらす直し様の事ハ土あな壹尺貳寸の深さ此内下六寸五分すかし直成木を貳本渡し其上に鋸を置土を置く　あつみ壹寸亦其上に木くる貳寸置く　それに火をつけてなますなり
一はばせまき物ハ中刃五六枚にてあつかふ
一刃うちよりする時ハ大指をゆるすなり
一七分貳枚ハあらくうちたるハ上を細引を以て結志むるなり　引口より二枚外に矢を打なり
一ふくろ戸ぼ根ハ貳寸四分に壹寸貳分
一小戸ぼ根ハ壹寸五分角壹寸五分に壹寸も有
一二階さをふち貳分五分に貳寸
一大わ三寸五分志きいハつら五寸あつみ貳寸三分
一あらす刃のふり様かぢばさみあかくなるやき両方あぶりはさむなり

輪之大事

山祇左御手ニ山刀右御手ニ斧　御像斧立大事

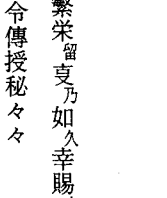

三返

唵山三ソワカ　三返

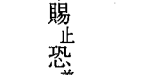

弓二張

千早ふる神の取木によきたてて
元の取木にたかい給ふな　三返

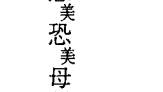

ふ婦さたつ　あしから山にふな木切り
木にすりかいつ　あたらふち木を　三返

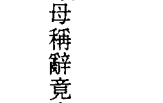

一二三四五六七八九十百千萬

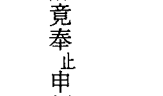

三返

上棟神祭祝詞　三返

懸麻久母綾尓畏伎八意天之思兼命乎置忧負命比古佐
知命之宇豆能廣前尓慎美敬比畏美畏美母白久八十日日波
雖有今日能生日能足曰手撰定弖皇神等之恩頼手額突弖高
山短山尓生立留大木小木乃太久高久美麗乎忌斧以弖本打
切未打断弖山祇尓供奉其中間乎持来弖住昔乃例乃随天津
賢木乎根許士爾許士来弖夫波麻以弖青幣尓取垂婦波穀以
弖白幣尓取垂弖特忌麻波理持清麻波理弖加我欲布形尓装
奉拝奉弖研哉可愛御柱止稱不飽神祝々奉利弖神伊佐那伎
伊佐那美命之磐駄慮嶋乎造固天御柱止作堅弖八百萬神
等乎生給比弖天地共無窮堅石尓常石尓治給比鎮給弖立栄
座坐支能如久是能家乎婆嚴乃魂幸賜閇止進物波天鹿兒弓天
羽羽矢八咫鏡十握劔御服波明妙照妙和妙荒妙尓供奉弖
御酒波醸戸高知醸腹満並弖青海原尓住物波波多能廣物波
多能狭物奥津毛波邊波津手波山野能物波甘菜辛菜尓至麻
弖横山如久置高成弖献流此帛乎見直志聞直志坐弖工等能中
尓過犯事能有乎毛愍止思行御心以弖相助相諾賜弖吾爲菜乎
彌進尓進志弖未諾能禍支不令在子孫等八十連尓嚴橿技乃

春菜乃繁栄留支乃如久幸賜止恐美恐美母稱辞竟奉止申須
如是令傳授秘々々

元祖　聖徳太子
百六十代常陸國鹿島郡
　山木新吾兵衛元春
門人下野國石名村
　渡部長兵衛政成
門人木曽出生下野國大田原町
　君嶋嶋吉
門人岩代國南会津郡布沢村大字坂田
　飯塚初太郎
門人南会津郡布沢村坂田
　七代　深取勝栄
飯塚　環殿

（坂田　飯塚環家文書）

(四)　屋根屋文書

a〔屋根祭文大事秘巻〕（仮題）

夫神誓助命者不缺而輝萬州天地掟棄者無心而董萬国
生梢菓成萬物之種子事乾坤之和命萬満成支難勝計皆是
天地之重息也抑天神七代以狭諾伊弉冊尊天浮橋以降鵜
立屋之於中興五行道給侶亦地神五代之始天照大神より
四代目彦火々出見尊之御子鸕鷀葺不合尊屋根方萱手ヲ
筑波男體靈貴尊授給敷島之殿を葺給ふ女躰神取明神者
内宮殿を葺替し給從是神王神集ニ會へ給以村雲尊諸在
山宅を葺替しより筑波御末成孫福太天神靈佛陀之萱手
を傳國民給是筑波之根元也と云云依去ルニ第一之葺ハ
雨之宮第二之葺ハ風の宮三ハ天手力男尊四ハ秡長戸邊
尊五ハ大巳貴尊者揃者諸之神祇受取給押木ハ豊秋津姫
尊縄ハ六龍之八頭之蛇神泥手ハ磐長津姫尊棟木ハ大小
章尊ニテ針表以筒男尊足代ハ住吉三社之請取給ふ云云

屋根祭之大事

一、御幣　三本
一、御初尾日数　九膳
一、御備　一、瓶子　三對

一、御肴　三嗄　一、御供米　少々
一、巻物　十二疋　一、白布　三反
是ハ両之留前棒ヶ三所之棟ニテ祭ル也御幣を三所ニ立
不残備置東西南北中央ニ呪文を唱可祭大事之云云
東方薬師如来

南方釋迦如来

北方観世音菩薩

西方阿弥陀如来

中央大日如来

火難大事
免に角に云ふべきよふハなかりけり

九重の塔の上の足代に
出る火もしめし給へや地水にて
除きて守れ住吉の神

葺合祭
天笠の檀特山の萱なれば
ふき合屋根ハ萬つ代や経ん

萩キ祭之大事
千早ふる神のつけをくのきなれば
悪風ならは　空に吹き行
瀧合祭之大事
此のたきは神の民子の集りて
つけをく萱ハ如何て朽ちなん

總祭之大事
東西南北天長地久中央国土安穏
萬歳楽七難即滅七福即生

志かはしら氷のはりに雪垂木
　露の足代に雨の葺き草
棟ハ雪軒ハ氷に志か柱
　樌桁楑は水になるもの

右秘方祭式者千金ト虽トモ無
傳唯受一人タルヘキ也可秘云云者也
人皇九十四代
花園院御在也
　常陸国筑波山　神靈孫　福大夫　在判
右従是未葉段々傳之者也

慶長元辛亥年九月吉辰
　会津　都留文兵衛　在判
寛文元巳酉年弥生月吉辰
　会津　馬場治左エ門　在判
　会津　坂内徳右エ門　〃〃
　会津　馬場武兵衛　〃〃
　会津　坂内可嘉七　〃〃
　会津　菅家義七　〃〃
　会津　小沼長太郎　〃〃
　会津　五十嵐未吉
昭和十五年庚辰年如月吉辰受與
　山内安雄氏

（梁取　山内安雄家文書）

b屋根祭之大事秘巻

夫屋根葺ト曰諸謂之事　天神七代地神五代合而雖二十二代一ト地神五代之始メ天照皇大神未タ二御鎭坐定一テ倭

姫命人王十一代垂仁天王之御時伊勢國渡會郡伊鈴川之
水上猿田彦命ノ領地ヲ始テ日本天照皇太神乃爲斎宮ト此
時ノ宮造ハ葺萱葺也
則宮造之大工者中臣ノ杢頭　天ノ御中主尊苗裔天津
児屋根尊同屋根葺ハ天津児屋根命乃未葉
中臣ノ斎之介
自是屋根葺ト云謂者天津児屋根乃ヤ子ヲ引而也亦タ萱
手ト云ル事鵜萱不二葺命ヒ合一尊ヨリ　筑波之事筑波山乃
御神ヨリ右何連茂其時ニ与利雖ニ故支有之敢テ本意与利
外ニ子細奈志偏ニ働テ見セ能ク堅ク手早ク風雨爲唯清已而
専要也

地
天　祭串之事
人

抑串ヲ祭ル支者三角ニ而天地人ノ三才ヲ祭ル日月星乃三
ツ伊勢春日八幡三所也　最宮建家居ノ棟ヲ表ス亦屋内父
母子安全ヲ壽ク仍レ之三所江雖三本宛一ト乃至シ大家ナラハ
五本モ見合祭則者階木ハ横ニ堅ニ置

水上云心成故
亦ツクシガイキハサミ三具也

ツグシトハサミハ千本ヲ表ス旦會本ヲ祭ル印者被甲護身乃後金剛印也

秘文曰ク不淨秡六根清淨三種後ニ天長地久御祈願圓
滿ト唱ウ歌ニ
霜カ柱氷ノ梁雪ノ刺シ雨ノ垂木ニ露ノ萱草
ト云歌ヲ讀ム

偖白餅投ル時初ニ
阿奈面白ト云テ餅ヲ蒔ク
後度ニ阿奈目出度哉ト云天蒔也
其後如何様ニモ幾度モ蒔ク餅ヲ蒔事元臼ト杵ト搗キ合陰陽
和合シテ練合セタル祝食并得テ不レ尽壽トスル已而

殊ニ伊弉冉以来タ其逆鉾之下垂リテ萬物ヲ蒔シ幼ヲヨロコ
バシ給フ其例多レ之白餅モ如左白餅前ニ唱フ文曰柳屋内繁
昌子孫栄長息災延命諸願成就皆令満足敬而白別而屋中
内外鎮火水生々々々止奉レ祈レ謹
文治五歳酉八月　日
左兵衛烝藤原春信
凡日本大小之神祇諸願成就皆令満足止敬言白餅者三
ツ宛端ヲ切テ折敷三枚カ五枚
歌ニ
志哥はしら氷ノ梁に雪のさす
雨の垂木につゆのふきくさ
干時寛七歳乙丑正月吉辰
別傳曰　八幡宮
天照皇太神宮　春日大明神
筑波山大權現御山神十二神
歌　シガバシラ氷ノハリニ雪ノサス
雨ノタルキニ露ノフキクサ

七難即滅　七福即生
供物餅大支
東方降三世夜叉明王
南方軍荼利夜叉明王
西方大威徳夜叉明王
北方金剛　夜叉明王
中央大日大聖 不動明王

祭道具
ハグロツホ、カサ、クシ、カンザシ、カウガイ、カ
モジ、ビンハリ、ベニヲシロイ、ハグロフシ、カミ
ソリ、アサ、カガミ、モトユイ、アフラ、カワラケ、
ボフシ、コンブ、ミキ、クリ、カヤノミ、トクサ、
ヲサ、コメ、テバコ、テフキ、イシヤウ、ヲヒ、タ

ヒ、カミ、ビヤウフ、ヲシキ三十三枚グシ餅タワラ銭
三百三十三文上銭十二貫俵十俵也　鳥鳥又クナ鎮守ノ
杜ナルソ清ムル宮ニ柱ナクサ玉アヒラウンケンソワカ

菅家定藏
酒井丈八
酒井忠右衛門
渡部岩吉
五十嵐留次

（只見　五十嵐邦男家文書）

c苫蓋葺之巻

夫我國者葺牙彦之尊一名国常立尊在宮屋上守天下泰平國家豊饒故榮栄蓋謂富貴師往昔天神七代之内第五第大戸苫邊尊始火災爲消生天一水近雨降霜雪覆時令爲人生全然則此一軸爲賤身不謹足行則爲垢離清淨可讀於悠心之輩有之者可彼傳授者也

神拜之次第

乍立一拜座而一拜　柏手二大小

奉天神迎

高天原仁座須八百万乃天神於今此處仁迎奉理止恐美恐美於

奉地神迎

瑞穗國座須八百万乃地神於今此處仁奉迎理止恐美恐美於申

奉備御酒

今奉禮留御酒清蔵物奈利止平仕津止申須此處二而申止也諸願

中臣秡

高天原仁神留座須皇親神漏諾神漏諾美命於以天八百万乃神等ヲ神集仁集賜天神議仁議利賜天吾皇御孫乃尊於波豊葦原乃水穗乃國於安國登平久所知食事依奉幾如此依之奉志四方乃國中仁大倭日高見乃國於安國登奉定天下津磐根仁宮柱於太旗立弖高天原仁千木高知天吾皇御孫尊乃御頭乃御舍仁仕奉天天乃御蔭日乃御陰与隱志坐安國登平等久所知食牟一切乃穢不淨於波秡退天淨乃宮登奈志

賜恐美恐美於申寿

三種秡

吐於賀身恵身多女埀退晨

歌ニ

宮川や清きなかれにこみ秡して
いのらむことの叶ぬわなし

棟は雪さすはり氷りしか柱
雨の垂木に露のふき竹

宮エハ

清淨高天原　登書
俗家エハ
水滷　登書

右令傳授者也

盤代國大沼郡横田村　滝沢弥次右衛門
大塩村　横山能右衛門
大塩村　菅家周藏
大塩村新田　渡部淺右衛門
土倉　同　奥嘉兵衛順美

明治六癸酉年三月良日

瀧澤村　菅家清五郎藩武殿
大滝村字新田　目黒多良吉殿ェ引ユツリ
葺牙彦尊　アシカヤヒコノミコト

奥

秋の田のかりほのいつのとまをあらミ
わか衣てハ露にぬれつゝ

いほのイホ也とまハ苫（トマヤ）やらミ（アラミ）ハ葺（フキ）也
又苫蓋（トマアラミ）又編あミつけるやん（ヤ子アム）

是を以先つ持（ていハ）ハ禁亭葺地も□た葺かやふきなるへしすてに伊勢の宮岡（うか）もあしかやふきとかや然るに今ハとうふきの笹板ふきのもしなく其数多し栢葺ハあら無の心をとてとちふく也とつても双むとその心別なしさゝ板ふき板の薄く笹のはの心をいふてさゝというしかと爰ハ颯と板をならへてさっと葺を云ことを略してさゝ板ふきといふ一かいにいへハとまをあらミハとまにかやをあミ付る也それを保るり直してわらやをとまやといふしハかやの□りたき所わらをもちへるによってとま

数多ふきゆへとまやといふをわらになをゆつりしものなり□それこふ国敷島といふて哥の国ならハ秡を以祭り哥の心を本とする社よけれとな翁師永しによって知しに是をのふるのミあなかしこ〳〵〳〵

（深沢　吉津友次郎家文書）

d家根祭神式

先齋
次着麻上下袴揩扇
先家上
飾幣帛　敷八封薦

一供物　四種或十二、廿四種又三十六種
一掛魚　大魚二尾　小魚四尾
一野菜　用時見合
一神酒　瓶子或錫二ツ
一御供餅
洗米或赤飯各五合
次沓揖　階下揖
次座揖
次二拜　坐メ
次拍手　二ツ
謹請再拜
今年今月今日今時乎以天掛巻母畏支祓所農八百万乃神達乃廣前尓祓申請申事乎平介久安良介久聞食止申須
次拍手　二ツ
次讀中臣秡　最要三段
天笠乃コムカ川原ノ水タエテ
ナカレノ水ヲ汲ミテ祭ラム
山神本地大日如来
父ノ御名ヲハマヲト奉申母ノ御名ヲ昆比羅女ト奉申日本ニテハ地蔵大菩薩ト現シ諸難ヲ秡給也
天神七代木羽屋葺合御尊地神五代豊玉姫ト奉申此剣ハナニトテタツル剣ナレバ悪摩外道ヲ秡フ尺釵
高天原仁神留坐皇親神漏岐神漏美乃命以弖八

百万乃神等乎神集仁集賜比神議仁議里賜比天吾皇孫尊乎波豊葦原乃瑞穂乃國乎安國止平介久所知食止事依之奉里支如比之奉里志八百万神等諸共尓左男鹿乃八廼耳乎振立天聞食止申須

六根清淨太秡

天照皇太神乃宣久人波則天下乃神物奈里須掌靜謐心波則神明乃本主多里莫令傷ニ心神是故耳ニメ目仁諸乃不淨乎見天心仁諸乃不淨乎不見耳仁諸乃不淨乎聞天心仁諸乃不淨乎不聞鼻仁諸乃不淨乎不嗅口仁諸乃不淨乎言天心耳諸廼不淨乎不言身仁諸乃不淨乎觸弖心仁諸乃不淨乎不觸意仁諸乃不淨乎思弖心尓諸乃不淨乎不想此時尓清久潔支事乎倡阿里

諸法如影像清淨無假穢取レ説不可得従レ因果業生我身波即六根清淨奈里六根清淨奈留我故仁五臓乃神君安寧奈利五臓乃神君安寧奈留我故仁天地乃神止同根奈里天地乃神止同根奈流我故尓万物廼靈止同躰奈里万物乃靈止同躰奈留我故爾所レ爲無願而不ニ成就矣

无上靈宝神道加持
三種太秡
吐普加身　依身多女
寒言神尊　利根陀見
波羅伊玉意　喜餘目出玉
第六番弟子
飯塚貞夫ニ是ヲ進呈ス
昭和二十四年初秋昭和ノ木羽屋

（大倉　飯塚貞夫家文書）

(五)　番匠文書

a皇法御流工匠相傳之巻

元祖天津兒屋之子孫此子乎大神工神止弖二人在神代畢弖仁皇世二代用明天皇御宇大和國宇田郡始弖四天王家平造利始給今之大神工人未孫也番神匠神二人乃皇子在夫自已来相續弖家平造利始給波乃大工二神名乎片取弖

嫡子乎大工止名付毛子孫者番神工神之名乎片取番匠号大工止云字ハ大工止書故于番匠師程乃者波大工止云也番匠止書久番匠止讀故于通途番匠止云番匠止屋根屋者天津兒屋根之命之子孫故彼細工所乎兒屋止号久故棟上乃時大工着二淨衣一鳥帽子冠利能々清身結界入兒屋七五三乎引居兒屋止云本地傳事深々可秘云云

兒屋之大叓

先護身法塔印テ已南無金剛薩埵釋迦藥師天地日月金剛合掌

千刃振神代ノ神モ聞召シ許シ給哉穢不淨モ

細工箱大叓　三古印テ三返

諸仏苔一切宝藏現當二世諸願成就

神木罰遁大事

光明眞言一返

歌ニ曰ク

霧雲ノ晴行空ニコソ心ノ月ハアラワレニケリ

智拳印

獨古印

神明三宝納受

錞立之大事

供物神酒魚一懸其外任心木向修

三古印ニメ梵蘭字六返合掌メ

衆怨悉退散勝彼世間音錞立始ルニ門ハ地伏ヨリ家ハ柱ヨリ藏ハ棟ヨリ堂ハ虹梁ヨリ斧立始ル也

尺杖之大事

濁古印

唐尺大事

賊病離義官却害吉

普賢不動弥陀千手文殊勢至大日虚空藏

礎柱立之大事　無至不

無取不至印

南無平等大會地神王天照太神四天王梵天帝釈皆来影向

給龍伏成就合掌メ

歌ニ曰ク

千早振神代ノ神ノ立給フ此御柱ニイク千代ヲ經シ

大工棟上之大事

供物　如常内五古印

外五古印

内縛印ニメ南無三仏三昧依三教圭三世諸仏諸神王皆来守護

打声ハ三ツノ世迫モヒビキ来テ皆悉ク佛ニソ成ル　槌ヲ以三度打ヘシ左ノ手ニ扇ト善ノ網ヲ持右ノ手ニ槌善哉棟一打以上三打

山神巻

抑山ノ神三身ト者上ノ宮ハ太山荷君八龍神中ノ宮ハ身躰堅固五龍王下ノ宮天道法界大黒辨財天御本地ヲ委奉尋天笠摩訶多國無明山ト申山ヨリ長門ノ國出現シ給フ末世ノ衆生ヲ爲救ハンガ草木國土悉皆成仏ノ誓八龍伽量神五龍王御作ノ仙人鍵山神ト現レ給フ是室山宮建立奉山神崇敬山王廿一社本地藥師璃光如来千代ヲ護テ千草万木ニ姿ヲ顯シ給フ此由ヲ聽聞メ山神禮拜致彼ノ山ニ入時山ノ神ノ千坦ノ内ニ入ト可心得者也

幣帛切大事

護身法如常

此紙は神をおさむる紙なれハ

幣に切るにも神の形は

このたけは高まの原におゆる竹

神代と云ニ相そうれしき

手にとりし刀をなたと云やらん

文珠の作の不動くりから

次内縛印ニメ

天通地通自在通　南無自性心殿内

コマ道場十界不二本覚法身本有如来

千早振る家門となすわざを

何れの神はよそに見るべし

御酒揚

此酒ノ味イ一夫ニ遍ク返満ス諸靈ヲ祭レハ諸願成就皆令満足

露雪引

山祇ハ高天原に座ませば

このなて引て落し玉ひや
山祇ハ高天原に座ませハ
　このなて先に立せ玉へや
山祇ハ自在神力マシマセハ
　サマタケ落るナテハアラシナ

水神山神之御幣

辺へつくし壹尺二寸御酒を備へ
内縛外縛印ヲ結ヒ九字ノ印結ビ九字印ヲ切
霧雲之晴レ行空ノ時ニコソ
　ユルサセ玉ヒ穢レ不淨ヲ
一てうのつほがねをいたらき
材木ニ向ヒ壺糸ヲ七五三ニ引出シ
墨ヲククメ七五三ニスミヲ打又スミサシニテ
七五三ニ墨ヲ引テ斧ヲ取テヲシイタヽキ
左ノ方ヲニテウノ
右ノ方ヲニテウノ
又中ヲニテウノ
大中打ト打ナリ

但シ材木ハ左ノ方ェ元ヲナヲス

柱立之支

春ハ東ノ方ェスル夏ハ南ノ方秋ハ西ノ方冬ハ北ノ方ニ立ベシ

但シカムラ矢ノカワマタ麻苧筴一ツ扇子一本納ルナリ臨兵闘者皆陳烈在前

天笠のこを川原に水たゑて
　むこふ木草からちやうす

木鳴日

正月辰二月丑三月戌四月未五月辰六月丑七月戌八月
戌九月辰十月丑十一月戌十二月未

山鳴日

正月大十一日廿日六日廿七日
二月小五日七日十八日
正月寅二月申三月巳四月亥五月丑六月未七月戌八月
子九月午十月卯十一月酉十二月丑

山神ふくりう日　水鳴日

正月大五日十三日十六日
二月小五日十八日廿八日

舟ヲロシ　弁戈天

人丸明神舟繫繁昌の哥

ほのほのと明石の浦乃朝きりに
　嶋かくれつ舟あしそおもふ

船玉大明神之由来奉尋紀州室郡音無シ川ノ水上ニ新玉山ト云靈山有リ此山ハ清能大師ノ修行成其山従リ蜘蛛ト云毒虫出テ柳ノ一葉ニ乗リ移リ御覧夫従リ御船立初メ艫戸立ハ戸隠大明神ノ艫ニ打四本ノ釘住吉四社大明神左右ノコビルハ熱田大明神舟ノ間取ヲ守玉フ御神ハ天照太神宮正八幡春日大明神ニ弥陀観音勢至ノ三尊也表銕歳徳大善神舳先波ミ切不動明王後先細中幅ラシ是即柳ノ一葉表船底香大明神帆柱大杉大明神帆法華経ノ八ノ巻帆桁十二御童子帆車大日如来西覗金剛界東覗胎藏界網ハ々引天満大自在天神揖ト鞆金毘羅大権現錠ハ金山両社ノ権現四本ノ爪四大天王女棹ノ長一丈二尺ニ定櫛十二掛ル

ハ十二薬師表男棹長一丈五尺ニ定ラレ節ヲ十五掛十五童子ヲ表シ女網男ヲ守玉智恵文殊櫂ハ千手觀音揖枇杷ノ福寿海艫栓鹿島ノ要石苫ヲ掛風雨ノ難ヲ凌爲成水桶水天大明神其外大小ノ神祇舟張三寶大荒神米櫃稲荷明神積ミ込ム荷物ハ守セ玉フ七福神一天地六ヲ表シ川ノ流ニ八水神海ニ在ス八大龍神ヲ天帝釈守セ玉日和清淨月日モイミ船ハ港ニ入リ千里十二社船玉大明神ノ咒日ク

ノウマクバタナンヤギサシンハラキリクソワカ

哥

もとよりも水ニましわる舟なれハ
　萬の穢くるしかるまし

于時明治十六年　五十嵐徳三郎
未ノ正月　紀林

授者

馬場秀三郎殿

（蒲生　馬場信雄家文書）

b木工祭方秘事

盃　鮮魚三匹
聖徳大師像　御幣三柱　洗米　塩　神曲
魚　野菜三種　酒　尺　祝水引

鎮宅作法　先洗米塩ヲ撒ク
護身法　三反唱ル
呪文　ヲシアミリテイウンハツタ
加持法　掛　九字切三反
呪文　ヲシバラバザラダン
神祭文
天照皇太神（熱太明神 加茂大明神）
八幡大武神（鹿島大明神 加取大明神）
春日大明神（諏訪大明神 稲荷大明神）
神文
今上階下寶詳長久ヲ祈リ奉ル

國母階下天長智久ヲ祈リ奉ル
天下泰平万民富楽ヲ祈リ奉ル
當区内一般息災安全五穀成就ヲ祈リ奉ル
當家内安全富貴長命ヲ祈奉ル
呪文　三反唱ル
ヲシバザラバザラダン
ヲンキリキリバザラウンハツタ
ヲシバザラキヤラマケン
ヲシジョウンバンコクソワカ

秘法　棟札

四方柱打ツ札
東方降三世　伊舎那天
南方軍荼利　帝釋天
西方大威徳　水天王

北方金剛夜叉　沙門天
魔除作法　三反唱ル
呪文
ノヲマク。サンマンダマカロシヤダ
ソワタヤ。ウンタララ。カンマン　三反唱ル
真言　三反唱ル
ヲンバザラカヤニウンハツタ
劔印　掛　三反九字切ル

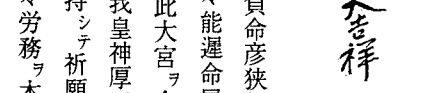

大工釿立祝詞
柱巻母畏美畏美氏白手置忸負命彦狭知命八意志兼命ヲ始メ奉リ木工之御祖屋船久々能遅命屋船豊受姫命之大前ニ木工姓名畏美氏白此度此大宮ヲ今日之生日之足日ニ造初年登須此不易容事也我皇神厚キ廣キ御恵ニ依リ氏安ク平ク功成訖給止幣於奉持シテ祈願シ奉ル皇心之御心ニ神随聞召シ給氏今日従日々労務ヲ木工ノ道精神シ思慮之悟ヲ深クシ怠事無早々ニ功卒給止畏美畏美氏申左久
年　月　日　木工姓名　白

柱立之祝詞
桂巻母畏キ手置忸負命彦狭知命八意志兼命奉始木工之御祖屋船久久能遅命屋船豊受姫命之大前ニ畏美氏申木工姓名我此度此大宮ヲ造初ム業大神之廣キ厚キ御恵ニ依リ氏打墨縄母執ル斧母違事無過事柱桁梁初其他之者等有様ニ作訖奴故ニ是以今日之生日之足日ニ斉戒シテ柱之立初ム爲ニ大神之大前ニ神酒ヲ供稱詞ヲ棒ケ奉ル状ヲ乎久安久聞召シ氏今母住前母彌益々ニ頼給ウ事過不令建訖給止畏美畏美氏白佐久
年　月　日　木工姓名白

上棟式祝詞
掛巻母乍ニ畏キ手置忸負命彦狭知命八意思兼命始奉リテ木工之御祖屋船久久能遅命屋船豊受姫命之大神之大前ニ畏美畏美テ白　木工姓名我今此大宮ヲ造初時祈日如事不容易事ヲバ吾皇神之守リ給助給ヒ氏法之如ク平久安

久事ヲ成訖給違事無過事無造令訖給事ヲ貴美貴美氏今日之生日之足ニ此禮之代止シテ大神酒大御饌ヲ大神ノ御前ニ供凡キ物ヲ置キ足ワシ畏美畏美氏稱詞ヲ奉ル狀ヲ聞召シ今母住前母此大宮ヲ皇神之御靈居給ヒ氏築立前母此大宮之御靈居給ヒ築立タル柱取與タル棟梁之錯モ動キ鳴事無打堅タル釘モ緩無取葺タル瓦モ噪々支無千代常永ニ守給氏畏美畏美氏白

年　月　日　　木工姓名白

福島県南会津郡田島上町住人
木工頭梁　星　幸吉
福島県南会津郡田島町上町住人
木工頭梁　星　幸平
福島県南会津郡朝日村上福井住人
木工頭梁　渡部富次弘孝

昭和十四年大吉祥日

南会津郡朝日村荒島村
木工相續人
星　豊市殿　　呈上

大法印
水隆謹書印

（荒島　星豊一家文書）

史料Ⅳ　高倉宮御伝記

高倉宮御伝記

人王八十代高倉院の御宇、治承四年庚子初秋當今兄君也源三位頼正ニ依勧宇治川之合戦ニ敗北仕給ふ□利五太郎忠綱の情ニ而御命助召落給ふ。右馬頭頼光ハ源三位之弟也。親王御教之人々ニハ尾頼中納言□郷是ハ桧枝又山入沼平尾瀬大納言藤原ノ頼光之弟也。同参河少将光明、同小倉少将藤原ノ定信、同乙部右衛門、佐源重朝是ハ頼光之子也。渡部長七唱、猪野隼太勝吉、其外六位之士三人外ニ西方院寂了（ジャクリョウ）、是ハ長谷部長兵衛連之一族也。親王中仙道御下り上州沼田より戸倉銀山ニ八日御泊り是ニて尾瀬中納言率去ス。沼之上ニ骸ヲ納、則石文ハ宮之御筆ニて尾瀬院殿大相居士ト被印給ふ。治承四年庚子七月九日尾瀬殿より出給ふ。桧枝岐ェ御下り燧嶽麓ノ沢ニ而参川少将率去ス。是ニ厚御筆ニ而参高異位大相居士ト石文有、是より此沢ヲ参川沢ト云。夫ヨリ漸其日之暮方ニ桧枝岐ニ着給ふ。御宿村司嘉慶御前是ニ國之掟彼是ヲ尋給ふ。爰ニ二夜御泊、同十一日嘉慶案内ニ而御出小倉少將御病氣故漸暮方ニ大桃之里ニ着給ふ。御宿村長九郎左ェ門嘉慶ノ弟也。小倉少將定信殿御足之痛頻ニ而大桃ニ止り給ふ。寂了法印之弟子ニ成玉ふ。則入学法印と成り所之者共一寺ヲ建立爲、則大桃山龍岩寺是也、翌十二日九郎左ェ門案内ニて大桃ヲ出給ふ。漸暮方ニ尾白根ノ里ニ着給ふ。御宿権藏ノ所此里迄上州一ノ宮大明神白髪翁となり爲送給也。是より尾白根之里ヲ杉山ヶ沢と改給ふ。是より青柳へ御出青柳より木伏ニ爲渡給ふ。大新田村権八所御昼休ニテ色々御談合之上田島通関山より高田、坂下、津川廻りヲ御心掛十三日入小屋多門所ニ御泊り。是より田島弥平次所ニ御泊り、翌七月十五日倉谷三五郎所ニ御昼休、三五郎案内ニテ十五日暮方ニ山本之里ニ着給ふ。村司戸右ェ門所ニ御泊り此在所家十五軒長途之御疲爰ニ一日一日御逗留翌十七日戸石ェ門案内ニテ高峯峠迄御

登り時ニ大風ニ而不相叶又戸右ェ門所へ御戻り御逗留
然者御逗留之由相知候哉柳津より石川冠者有光武百騎
計ニ而押奇候而高峯迠登りヶれハ大風凄冷天より火之玉
ふり候得ハ石川勢不相叶迚高峯より引返ス也。則此時
より高峯ヲ火玉峠と云。翌日も御逗留ニて戸右ェ門ニ
御墨附等被下、是ヨリ山本ヲ大内村ト云。又宮之御筆ヲ
尊て高倉大明神ト祭也。大内ノ鎮守此故なり。爰ニ四
晩御泊リ柳津勢を氣遣敷思召て又伊北之方ェ御帰り被
成大内を十九日御立之時御詠哥

高峯の風吹戻す山本に
心とゝめし道しるべして

夫より戸右ェ門案内ニ而戸石村五郎兵衛所ニ御泊り。
廿日晩馬頭小屋藤助所、廿一日針生村七兵衛所ニ御泊
り、廿二日七兵衛方より親王を駒ニ奉乗大峠迠奉送、
是より駒御止メ被成依是より駒止峠と云。前ハ木地山
と云也。廿二日晩又入小屋多門所ニ夜御泊り、治承四
年七月廿四日多門案内ニ而□□之時多門玉の色有ル
杜若（かきつばた）を御覧ニ入時ニ親王御詠哥

陸奥のうこふやの山の玉杜若
花の有家ハ伊南の山里

被詠刖多門ニ被下也、是より沢口江出給ふ、此時より
沢口を山口と云。稲場村小三治郎所御休ミニ而爲通給
ふ是より稲場村を宮床と云。廿四日暮方ニ井土沢之里
ニ着給。村司十郎左ェ門尉正根此頃乗丹和尚都より落
下り尾岐ニ御住爰江檜枝岐嘉慶より人ヲ以宮御下之由
を爲知乗丹大寺恵日寺へ及注進ニ何連者御身方ニて井
土沢江来り宮江加し付奉り、十郎左衛門兄長山領三郎
正純彼等兄弟忠孝故爰ニ七晩御泊り此在所七竈なり、
此時に井土沢ヲ境と御改則十郎左ェ門ニ御墨付等捲物
抔被下也。此時草清水始又伊南伊北と郷名始ル。又爰
ニ三島大明神を祭なり、翌八月朔日十郎左ェ門案内ニ
而井土沢を御立之時御詠哥

遠方や都もとふき東ま路に
名残りおしくも井土沢の里

御詠哥有。下山より和泉田へ渡り玉ふ。乙沢ニ休給ふ。
此里前ハ木の崎と云、此時より乙沢と改玉ふ。八月朔

日之暮方ニ御供拾三人ニ而長濱村清水淡路所ニ着玉ふ。
時々界村より十郎左ェ門女房飛脚ヲ以長濱へ爲飛脚と
柳津より石川の勢貳百騎計ニ而下中津川迠寄せたる由
を一筆長濱へ遣しける。依而其日之内ニ十郎左ェ門先
ニして以上六人之御供ニ而宮を楢戸村迠落し奉り、御
宿龍王院と云修験所御泊り。扨長濱ニ而ハ清水淡路近
村之達者成者共数拾人引入、宮之御身方百人余り之御
手勢ニ而渡部唱白幡を取出し押立て柳津勢をいまや遅
し待居たり。又農夫共柳津勢を下の川へ押入連んと云
黒谷川の橋を引逃して待受ケ其夜ノ七つ時、柳津之住
人石川冠者有光百五十騎程ニて長濱へ押寄清水淡路の
家を追取巻き時之音を上ヶけれハ淡路武具を着仕て三
人張ニ十三束引て放せハ石川の乗たる馬の下腹ニふか
に立、石川落馬して夫より合戦下ノ原ニ而長濱勢ニ引
立てられ淡路寂了法印ハ大長刀ニ而懸散ハ柳津勢ハ深手
浅手四拾人余り切付られ最早是にて不叶迚石川始黒谷
差て落ヂけれハ黒谷川ニ橋なけれハ仕方なしに引返シ下
之原ニて戦也。所之者共打寄て石をうち唱隼太ニ切立
られ石川勢貳拾八人切伏、石川腹切らんとせし所渡部
寄て首を打其外雑兵共ハ爰を先ニと逃ケ帰る。則大勢
の塚を一つニ築依之此所ヲ唱原と云此塚を唱塚と云。
寂了法印ハ此所ニ止り淡路一寺を建立して寂了住寺福
王院長命寺之なり。夫より長七隼太石川の首を楢戸江
持参して宮之御目懸ケ加勢不残御供して楢戸龍王院迠
法奉送り忠孝を終。此時小川権藏忠孝ニ依て唱方より
渡部と云家名を貰、翌八月二日の明方ニ楢戸江郡集メ
御宿龍王院同家来七郎平其外挙而親王奉敬大悦之余り
修験方江品々御遣物被下治承四年庚子八月二日楢戸村
御立。御供之人々ニハ井土沢十郎左ェ門正根渡部長七
唱、猪野隼太勝吉、乙部右衛門左、源重朝へ小川権藏
以上御供十三人御宿龍王院御案内ニ而八十里山吉ケ平
迠御供ス。漸二日之八つ時分只見村之上船を御渡、船
頭十三郎の草やニ御休。石川の首ハ楢戸沢之下ノ山ニ治
め其日之暮方越後山之麓叶津村之司讃岐所ニ御泊也。
八月三日叶津御立、讃岐村中より達者成者拾八人撰越
後山御供三拾五人之御道中龍王院直先として山路之御

物語山々谷々を奉教井土沢十郎左ェ門親王を肩に奉守護其外足弱き人々ハ拾八人ニ而奉肩漸七日ニ猿纏(おかせ)ケ平ニ着給ふ。此所四方山ニ而中平ニ無風所あれハ迚仮ニ御殿を作り宮を奉移也。是ニ一夜を明シ給ふ。依而此所を御所之平と云也。大雨ニ而八月四日未明ニ猪野隼太ヲ以越後小國之城主頼之方へ爲御知有。夫より吉ケ平吉藏所ニ御泊り。是より井土沢十郎左ェ門御暇給り立帰る。八月五日蒲原郡加茂之杜之前ニ而小國之城主右馬頭頼之殿馬上七騎打タセ宮之御迎ニ來り御對面大悦ニ而叶津村十八人之者共是より帰り龍王院、小川権藏両人ハ小國之城迄御供して是より御供聲鼻ニテ小國之城ニ入玉ふ。治承四年庚子八月七日龍王院、小川権藏御暇玉ハり帰りける。

治承四年庚子八月吉日　渡部長七唱書印有

安政六巳未年迄六百八十一年ニ成ル

（楢戸　山崎行弘家文書）

執筆者一覧

総説　石川純一郎

第一部第一章（全）　菊池健策

第二章第一～三節　石川純一郎

第四節　岩崎真幸

第五節　安藤紫香

第六節　佐々木長生

第三章（全）　岩崎真幸

第四章（全）　佐々木長生

第五章（全）　佐々木長生

第六章（全）　安藤紫香

第七章（全）　滝沢洋之

第八章第一～四節　村川友彦

第五節　藤田定興

第九章第一～五節　石川純一郎

第六～九節　藤田定興

第一〇節　村川友彦

第一〇章（全）　懸田弘訓

第一一章（全）　石川純一郎

第二部第一章（全）　安藤紫香

第二章（全）　滝沢洋之

第三章（全）　佐々木長生

三瓶達雄

第四章（全）　石川純一郎

付編（選定・解説）　石川純一郎

話者・アンケート協力者・協力者一覧

話者一覧

（かっこ内は生年で、明は明治、大は大正、昭は昭和を表す）

宮淵　目黒武夫(大5)　目黒啓一郎(昭3)

只見　新国フサ(明36)　菅家貞子(明37)　故小林桂(明41)　目黒愛子(明42)
酒井吉太郎(明43)　鈴木千代子(明44)　鈴木ナヲエ(明45)　高橋孝治(明45)
鈴木重雄(大2)　五十嵐正(大2)　鈴木ナミイ(大2)　鈴木惣兵衛(大3)
鈴木嘉右衛門(大5)　菅家利大(大5)　皆川唯雄(大6)　五十嵐貞悟(大6)
鈴木珍三郎(大6)　鈴木敏美(大6)　藤田オナヲ(大7)　赤塚尹輔(大8)
五十嵐邦男(大9)　赤塚トメセ(大10)　鈴木良三郎(大10)　酒井亮夫(大10)
新国善右衛門(大12)　目黒タマキ(大12)　目黒多一(大13)　皆川恒雄(大13)
酒井次男(昭4)　新国博之(昭6)　目黒正吉(昭7)　鈴木平一(昭7)
新国麗子(昭11)　船木聖耀(昭24)

叶津　中野徳太郎(明39)　長谷部タケヨ(明41)　長谷部艶男(大3)　吉田貞夫(大7)
佐藤英助(大9)　中野スミ子(大10)　佐藤勉(大10)　三瓶光義(大13)
三瓶利郎(大15)　中野正夫(昭3)　三瓶昭(昭3)

八木沢　五十嵐スエ(明33)　五十嵐清子(明42)　五十嵐里美(明42)　三瓶亀雄(大6)

蒲生　馬場トミ子(明31)　五十嵐留次郎(明38)　三瓶真(明38)　馬場弘(明38)
馬場トシ子(明42)　馬場ツネヨ(明44)　馬場マサコ(大2)　馬場五郎(大2)
馬場信雄(大6)　桜井ヒロノ(大9)　馬場フミ子(大11)　馬場良助(大13)
渡部静男(大14)　五十嵐ハギヨ(昭2)　五十嵐昭明(昭2)　馬場忠雄(昭3)
馬場ミヨコ(昭4)

寄岩　長谷川ミサヲ(明39)　長谷川公亮(明43)　五十嵐チエノ(大5)　長谷川タカエ(大5)
酒井タケ(大15)　長谷川政蔵(昭3)　長谷川貞子(昭4)
塩沢　岩淵源作(明40)　矢沢フミコ(明42)　故渡部績(明43)　五十嵐ミヨシ(明44)
酒井茂(明45)　亘正純(大3)　田村梅雄(大5)　田村大作(大6)
矢沢太一郎(大15)　五十嵐友衛(昭2)　矢沢金太郎(昭3)　五十嵐忠正(昭10)
十島　若林古由貴(明40)　渡部キミエ(大4)　佐藤彦麿(大6)　若林貫一(大12)
舘ノ川　目黒豊一(明44)　渡部セキヨ(大1)　目黒道国(大13)
黒沢　酒井キイト(明36)　故酒井隆記(明42)　目黒三七郎(大3)　渡部キミコ(大3)
目黒イクヨ(大4)　目黒悌一郎(大6)　目黒幸夫(大14)　目黒クニイ(昭4)
黒谷入　故鈴木繁美(明40)　鈴木トクヨ(明40)　船木正一(大3)　菅家享(大3)
船木モトミ(大3)　船木与一(大7)　船木マリエ(大7)　船木千一(大10)
鈴木ウラ子(大12)　船木岩雄(大13)　佐藤文昌(昭2)

黒谷　八久保元彦(明40)　原田耕作(明43)　吉津富一(明45)
皆川喜助(大3)　菅家トミ子(大6)　菅家吉次(大7)　菅家丑五郎(大2)
小沼良平(大8)　原田玉恵(大8)　小沼クメヨ(大10)　木津栄吉(大8)
吉津広一(大11)　本名清紀(大11)　木津美弥(大12)　菅家作弥(大10)
鈴木ハナエ(大13)　吉津栄(昭2)　小沼タエ(昭3)　柳林新(大13)
酒井善八(昭6)　尾形秀哉(昭6)　守山知彦(昭6)

上福井　星音彦(明36)　佐藤寅彦(明44)　故堀金スイノ(大1)　星利雄(大6)
下福井　酒井フデノ(明41)　渡部志郎(明45)　渡部トメコ(大1)　酒井アイシ(大2)
故渡部孝一(大5)　渡部トキエ(大7)　酒井弥市(大9)　酒井文一(大10)
渡部喜信(大13)　五十嵐栄和(大13)　酒井ミサオ(昭2)

楢戸　横山タツエ(明37)　横山建一(明37)　山崎敏子(明41)　横山正夫(大1)
横山栄一(大2)　横山孝一(大3)　横山哲夫(大14)　横山利夫(大14)
三瓶勝朗(大15)　横山喜一(大15)

荒井原・肘折　目黒正五郎(明40)　目黒徳野(明41)　目黒ハルエ(明42)　目黒一雄(大7)
目黒きみえ(大8)　目黒広喜(大14)　目黒唯夫(昭6)
小川　渡部シナ子(明42)　渡部徳一(明44)　渡部正男(大1)　増田重久(大6)
栗木新一(大7)　渡部安彦(大8)　渡部元弥(大8)　山中ユキ子(大13)
渡部善平(大15)　渡部ナツ子(大15)　渡部左久(昭2)

荒島　星孝一(明45)　星ウタノ(大4)　故星豊一(大5)　星虎一(大7)
熊倉　目黒センノ(大8)　目黒　正(大10)　皆川清己(大11)　目黒ノブエ(大11)
目黒マスミ(大15)　吉津秋男(昭6)

亀岡　斎藤英(明42)　斎藤ミネ(大3)　斎藤治(大4)　斎藤惣兵衛(大5)
斎藤健一(大6)　斎藤甚右衛門(大10)　酒井安記(大13)

深沢　吉津友次郎(明32)　三瓶修(明42)
長浜　吉津美濃(明36)　吉津チンノ(明38)　吉津タカキ(明38)　吉津嘉内(明38)
故馬場敏夫(明38)　赤塚ミヨシ(明41)　酒井和市(大1)　酒井豪(大8)
吉津良平(大9)

小林　渡部文七(大1)　梁取源左衛門(大2)　角田福松(大2)　角田正彦(大4)
堀金庄佐(大4)　梁取隆(大4)　梁取スエ(大5)　角田兼次(大7)
中山知美(大8)　角田房子(大9)　堀金タケセ(大11)　梁取哲郎(昭25)

梁取　馬場恭平(明35)　菊地キチヨ(明41)　山内安雄(明45)　長谷川友一(大2)
山内安喜(大2)　菊地チカノ(大2)　長谷川ハツ子(大4)　山内剛三(大5)
山内セツコ(大6)　大東文弥(大9)　五十嵐信助(大11)　馬場専久(大13)
馬場佐(大15)　鶴巻恭道(昭3)　山内正保(昭3)　目黒光夫(昭10)

塩ノ岐　馬場タニ(明38)　山内豊男(昭13)　山内恭介(昭22)　馬場実(明41)
矢沢シナ(明39)　矢沢辰雄(明41)

五十嵐勝雄(明43)　目黒俊衛(大5)　馬場ノブ子(大6)　目黒重雄(大8)

二軒在家
目黒ミト(大10)　馬場隆介(昭3)
山内マサエ(明41)　山内ミチノ(明44)　目黒アサエ(大2)　目黒照美(大4)
山内吉男(大5)　佐藤龍一(大8)　藤サキコ(昭8)　星格(昭21)

大倉
三瓶サヨノ(明35)　佐藤定信(明35)　横田トミノ(明38)　三瓶豊喜(明41)
飯塚チカ(明42)　森慶紀(大2)　飯塚栄一(大3)　飯塚トミ子(大3)
三瓶正雄(大3)　飯塚マサヨ(大3)　福崎ノブエ(大6)　飯塚貞夫(大6)
三瓶豊(大9)　三瓶又市(大10)　永井モトミ(大11)　佐藤盛男(大13)
五十嵐幸恵(大14)　三瓶一夫(大14)　佐藤光正(昭2)　飯塚信哉(昭7)

坂田
目黒トモヨ(明35)　梁取フサ(明41)　梁取孫次(明45)　酒井浩(大2)
梁取長佐(大4)　梁取ミチ子(大8)　坂内英一(大8)　飯塚吉次(大9)
馬場久夫(大9)　梁取一好(大13)　飯塚環(大15)　馬場タキ子(昭5)
馬場玲之(昭7)　梁取住栄(昭10)

布沢
若林一三郎(明32)　小林シカノ(明34)　菅家栄市(明40)　八久保イヨコ(明44)
小林道貫(明44)　故角田貢(明45)　角田仁典(大4)　山内匡平(大6)
大竹均(大11)　荒井学(大13)　菅家延一(昭6)　菅家實(昭10)
山内久(昭3)　斉藤玉子(昭20)
南郷村　月田茂(明45)　馬場恒郎(大5)　馬場庄三(大11)

伊南村　馬場春一(明44)　馬場シキタイ(大3)　大宅惣一郎(大10)　湯田桃一(大12)
金山町　滝沢勇太郎(明45)　横山一伊(大3)　滝沢三雄(大7)　高橋徳男(大15)
昭和村　五十嵐初喜(大4)　菅家重四郎(大4)　馬場勇伍(大8)　菊地仙三(大14)

会津若松市
皆川島次(明34)　小椋明(大8)　矢沢良三(昭3)　矢沢チヨセ(昭3)
小沼与四男(昭6)　小椋斉市(昭7)

会津坂下町
山内テイ(大15)　矢沢薫三(昭3)　目黒サダ子(昭4)
湯川村　矢沢ヒサエ(大7)　目黒勇(大13)
北会津村　鈴木善蔵(大12)　皆川久男(大15)　栗田康夫(昭6)
鏡石町　皆川政一郎(大12)
郡山市　松橋金蔵(明39)　鈴木松治(大9)　松橋時幸(昭9)
秋田県阿仁町

アンケート調査協力者

宮淵　目黒武夫　目黒啓一郎
只見　故五十嵐徳三郎　鈴木ナヲエ　故鈴木木一　鈴木重雄　新国フサ
酒井正三　新国ウラノ　新国善右衛門　目黒トミ　菅家利大
故石谷仙吉　酒井亮夫　菅家嘉門　菅家貞子　目黒愛子

鈴木敏美　新国埠也　関谷タマエ　酒井吉太郎　藤田ノブエ

鈴木珍三郎　五十嵐源佐　五十嵐貞悟　藤田オナヲ　赤塚トメセ

叶津　長谷部艶男　中野スミ子　三瓶光義　三瓶昭　中野アイシ

佐藤トモエ　三瓶利郎　中野正夫

八木沢　五十嵐里美　三瓶亀雄　須佐ナホ子　五十嵐恵子

蒲生　五十嵐留次郎　五十嵐保　馬場五郎　桜井ヒロノ　馬場ミヨコ

三瓶眞　馬場誉　渡部静男　五十嵐昭明　須佐キヨコ

馬場フミ子

寄岩　長谷川公亮　五十嵐チエノ　長谷川政蔵

塩沢　矢沢フミコ　五十嵐ミヨシ　酒井茂　亘正純　田村梅雄

田村大作　酒井愼佐

十島　若林古由貴　渡部キミエ　佐藤彦麿　若林貫一

舘ノ川　目黒豊一　目黒ヒロセ　目黒直衛　目黒道国

黒沢　目黒悌一郎　目黒幸夫　酒井タミ子

旧田子倉　皆川唯雄

旧石伏　堀金主計　高橋孝治　目黒多一

黒谷入　故鈴木繁美　船木与市　船木岩雄

黒谷　船木寅佐　小沼良平　柳林新　柳林貴志子　八久保元彦

上福井　吉津富一　本名タミノ　小沼ヨシノ　菅家丑五郎　小沼忠一

下福井　菅家道夫　菅家トミ子　小沼クメヨ　鈴木ハナエ　目黒新吾

菅家吉次　木津美弥

星　音彦　佐藤寅彦　星利雄　五十嵐岩雄

酒井フデノ　故渡部孝一　酒井弥市　斎藤清蔵

楢戸　横山キミノ　横山正夫　横山孝一　横山幸子　横山哲夫

横山利夫

荒井原・肘折　目黒正五郎　目黒徳野　目黒一雄

小川　渡部徳一　渡部元弥　増田又一　渡部善平　渡部左久

渡部正男　増田重久　渡部久雄　渡部キミヨ

荒島　星孝一　故星豊一　星虎一

熊倉　故角田初雄　目黒栄一　目黒正

亀岡　斎藤英治　斎藤惣兵衛　斎藤健一　酒井安記

深沢　吉津友次郎　三瓶修　三瓶登美一　三瓶葺子

長浜　吉津美濃　吉津チンノ　吉津タカキ　酒井和市　吉津一夫

酒井豪

小林　故大山ミチヨ　梁取源左衛門　梁取隆　角田兼次　中山知美

川原田マサコ

協力者一覧

梁取　馬場恭平　長谷川友一　山内セツコ　馬場専久
塩ノ岐　馬場タニ　五十嵐勝雄　馬場和雄　馬場ノブ子　目黒トミエ
二軒在家　山内ミチノ　矢沢一美　山内吉男　星博一
大倉　森慶紀　三瓶正雄　三瓶武彦　佐藤康女　三瓶達雄
坂田　梁取フサ　酒井浩　飯塚吉次　馬場久夫
布沢　菅家栄市　菅家重男　山内匡平

宮淵　目黒啓一郎
只見　新国国吉　鈴木ナヲエ　鈴木惣兵衛　鈴木嘉右衛門　五十嵐貞悟
酒井徹　菅家徳三郎　目黒正吉　新国道子　新国武男
鈴木コウ　藤田玉枝　菅家和人
叶津　長谷部艶男　吉田貞夫　佐藤勉　三瓶光義　三瓶利郎
中野正夫　佐藤泉　吉田善一郎　中野昭徳　三瓶正蔵
蒲生　五十嵐保　馬場弘　五十嵐昭明
塩沢　岩淵源作　田村梅夫　矢沢太一郎　五十嵐友衛　矢沢金太郎
十島　若林貫一

館ノ川　目黒豊一　目黒道国　渡部正格　渡部友里
黒沢　目黒三七郎　目黒悌一郎　目黒テル　目黒幸夫　酒井タミ子
目黒クニイ　故酒井幸子

黒谷　故鈴木繁美　吉津富一　菅家丑五郎　皆川喜助　菅家享
馬場邦夫　小沼良平　木津栄吉　本名清紀　吉津広一
船木岩雄　船木ヤヨエ　吉津栄　小沼タエ　吉津久仁子
菅家種郎

上福井　星音彦　佐藤寅彦　星利夫　星キチエ
下福井　故渡部孝一
椚戸　山崎敏子　横山孝一　横山哲夫　横山利夫
小川　渡部正男　栗木新一　渡部元弥　山中ユキ子
亀岡　斎藤英　酒井安記
熊倉　大竹タイ子
長浜　酒井和市　秋岡慧
小林　梁取源左衛門　梁取隆　堀金タケセ　梁取源治郎　馬場嘉彦
堀金正邦　馬場敏行　橋川通孝　梁取美智恵　梁取伸行
小林早乙女保存会の皆さん
梁取　馬場恭平　菊地キチヨ　長谷川友一　長谷川ハツ子　山内剛三

河原田　ハナヨ　　五十嵐　信　助　　諏佐　イツ子　　馬場専久　　松井正敏
馬場　佐　馬場兵一　　大竹穂積　　馬場守三　　山内豊男
山内恭介　梁取芸能保存会の皆さん

塩ノ岐　馬場タニ　清水タカノ　目黒俊衛　目黒ミト
大倉　三瓶豊樹　森　慶紀　飯塚栄一　永井庸一　三瓶　豊
三瓶又市　永井モトミ　佐藤盛男　三瓶一夫　佐藤恭行
三瓶恭子　飯塚信哉　三瓶咲子　飯塚　晃　横田定好
坂田　酒井　浩　梁取長佐　飯塚　環　目黒　愛　梁取住栄
布沢　菅家栄市　山内匡平　山内　久　菅家延一
伊南村　山内　政
金山町　五ノ井忠道
昭和村　菅家長平
山都町　山都町教育委員会
郡山市　皆川政一郎
秋田県阿仁町　阿仁町教育委員会　石川建一

只見町史編さん関係者名簿（平成五年一月現在）

町史編さん委員会委員

会長　渡部完爾　只見町長
副会長　誉田宏　福島県文化センター参事兼歴史資料課長
同　飯塚恒夫　教育長
委員　石川純一郎　常葉学園短期大学教授
同　安藤紫香　福島県民俗学会副会長
同　古川利意　日本考古学協会会員
同　山内豊男　町議会議長
同　三瓶良一　町議会総務文教委員長
同　横山清八　助役
同　藤公高　町教育委員長
同　小沼昇　総務課長
同　鈴木惣兵衛　学識経験者
同　皆川唯雄　同
同　馬場隆介　明和公民館長
同　渡部悌二郎　朝日公民館長
同　馬場惇　只見公民館長
同　長谷部保信　町文化財調査委員
同　三瓶達雄　町史編さん室長
前委員　本名清紀　元町議会議長
同　佐藤光正　前町議会議長
同　渡部一　前町議会総務文教委員長
同　目黒鶴吉　前明和公民館長
同　横山哲夫　前朝日公民館長
同　菅家浩　前只見公民館長

民俗部会専門委員・民俗編執筆者

監修／部会長　石川純一郎　常葉学園短期大学教授
副部会長　安藤紫香　福島県民俗学会副会長
専門委員　藤田定興　福島県文化センター主任主査兼学芸員
同　村川友彦　福島県立博物館主任学芸員
同　佐々木長生　福島県立喜多方女子高等学校教諭
同　滝沢洋之

料理頭　593
林業　243

〈れ〉

冷凍加工保存　469
レンジャク　510

〈ろ〉

老人会　176
六斎市　508
ロクシャク　591
六十里越　78,488,503
炉立て　575

〈わ〉

若水　530
鷲が倉山の山麓斜面にナデ(雪崩)が出るとアワがいい　68
渡沢神社　623,780
渡し舟　478,843,859
綿脱ぎの朔日　547
ワラジ　356,431
ワラジ脱ぎ場　170
わらべ歌　762

町史編さん協力員

明和地区担当　星　美弥子
朝日地区担当　原田岩夫
只見地区担当　目黒慎助

岩崎真幸　東北学院大学助教授
懸田弘訓　福島県立博物館学芸課長
菊池健策　福島県立博物館主任学芸員

町史編さん室職員

室長　三瓶達雄
主査　新国勇
室員　渡部厚子
前室員　岩淵美和（旧姓目黒）

ハコゼン(箱膳) 452
橋架けには犬喰うな 484
馬車 513
機織り 438
ハダッコ 417
バチ 87,511
八十八夜 546
八十里越 76,487,502,775
八十里越馬子歌 491,759
初午 543,661
二十日エベス 539
二十日正月 529,538
初九日 556
八朔の朔日 555
初泊まりとゲンザン 586
ハデ(稲架) 214
ハナドリ 197,222
鼻取り地蔵 697,785
花祭 545
ハバキ 432
ハヤ 333
春木山 543,811
春参会 140
春談合 621
春の評定会 140
春彼岸 545
晴れ着 424
ハロー 198
半夏生 549
半身上 219,378
バンダイもち 267,456
番匠 408,905
バンチョー 166,492
バンドリ 290

〈ひ〉

ヒエ 233,238
彼岸 545
彼岸会 687
日定め 571
ヒダナ 22,404
ヒッカケ漁 853
ヒックグシ 284,885
ヒトガケ 39,162
ヒトガケ普請 164
火の用心 532,567
ヒブセ 17,411
火祭り 547
百姓の正月 534
百八テイ 96,552
表層雪崩 28

〈ふ〉

ブカキン(賦課金) 141
フカグツ 432
フクデ(丸餅) 456,526,556
ブシアワセ 157,191,595
ブシュウギ 157
普請割 162
フダハリバ 608
ブチキリ普請 165
ブチブネ 64,458
二日礼 530
ブッタテモチ 566
仏壇 393,613
仏堂 691
物々交換 508
不動信仰 702
舟大工 64
舟渡場 477
フユガキ(冬垣) 377
フルゴク(古御供) 528
古峯神社 106,497,679

〈へ〉

ベーギ 285
ヘヤ 392
ヘラブチ 372
ヘラ渡し 453

〈ほ〉

報恩講 689
捕獲儀礼 304
墓制 604
ボタ 40
ボタ切り 72
法華経塔 648
仏の正月 540
仏迎え 97,551
盆踊り歌 759
盆行事 550
本名杉 244
ボンブチ朔日 551
本結び 581

〈ま〉

巻き狩り 292
マガリヤ 16,357,385
マキ 187,294
枕木取り 259
馬子歌 759
呪い 727
マス 332,851
ますぞう歌舞伎 501
マセバ 61
マタタビ 42
松飾り 526
松ヶ崎の亀石 768
松坂峠 491
松迎え 525
松迎え申しの峰 525
祭り木 532,646
マブシ 312
豆まき 541
マルカンジキ 70,350
まわり川制度 63,343,862
マンガ(馬鍬) 197

〈み〉

三島神社 624,783
ミシン(未普) 165
水飴 467,544
ミズノモノ 460,583
ミズフネ(水舟) 382,398,460
ミズボリ 382
ミズミ(水見) 212
みそ 466
ミタテヤマ 41
道踏み 70,166,351,492
三石神社 625,638
三日市太夫次郎 669
三日トロロ 532
ミツクニチ(三つ九日) 556
源義経 776
巳待講 658
宮参り 566,577
民間説話 767
民間療法 718
ミンジャ(水屋) 397,413,460,613,880
民謡 757

〈む〉

昔話 787
ムケの朔日 547
無籍再興 185
虫送り 106,548
無粮之飯 445
ムジリ 335,353
ムシロ 354
無駄ごとの二十五日 540
ムラ入り 170
ムラ氏神 621
ムラ境 139,658
ムラ普請 161
ムラヤク 20

〈め〉

メアテ 56,294
メケイ八日 109,542,560,608,658
女蝶 580

〈も〉

モグラ打ち 537
モシッキ 40
モチイド 44
モチ・ソバのごちそう 447
モチノキ 44
望の正月 93,529,533
望の年取り 537
モッコ 509
元切り 252
元締 265
元山 56,248,258,409,902
桃の節句 544
母屋 385

〈や〉

焼畑 54
ヤガリ 363
ヤキモチ 75,457
薬師さま祭り 545
薬師信仰 693
厄年 586
厄日待ち 587
ヤコボシ 360,415
ヤサイ 158,190
野菜の貯蔵 468
弥三郎母 781
屋敷稲荷 615
屋敷構え 381
ヤズ引き 409,608
ヤッカガシ 540
宿礼 501
簗 338
梁取の神楽 734
梁取の早乙女踊り 748
屋根ふき 37,153,359,415
屋根無尽 153
山入り 57,531,644
ヤマグワ 35,310
ヤマゴ(山子) 86
山詞 277
ヤマサキ 57,276,901
山師 265
山出し 262
ヤマデ(山手) 40,174
ヤマドリ狩り 288
山ノ神 56,644,838
山ノ神講 177,660
山ノ神さまのご縁日 543
山ノ神の朔日 540
山ノ神の日 57
山ノ口 21,112,217
山の物 45
ヤマバタ(山畑) 227,233
山伏 107,713
山祭り 540,557
ヤライギョー 101,576,888

〈ゆ〉

ユイ 112,160
湯灌 594
ユキガコイ 69
ユキナットウ(雪納豆) 73,465
雪掘り 15,71,351
雪道踏み 166
雪もみ 337
ユッコギ 422
湯殿山参詣 103,670
ユルリ 22,23,403,412,460,788

〈よ〉

宵盆 551
養蚕 32,87,306
養子 183
ヨギ(夜着) 435
ヨキダテ 250
ヨコヅチ引き 537
吉尾峠 489
予祝儀礼 93,528
ヨバイ 570
招び札 575

〈ら〉

雷神さまの祭り 544
雷電さま 544,549,651

〈り〉

立身社 194
流送 515
リヤカー 513
流送人 520

常会 803
正月中はいいもんだ 25,445
上族 312
常畑 55,223
ジョーバン 199,210
ショウブ湯 546
ショウベンシバ 400
食事 452
職人 348
食品貯蔵 468
処女会 872
シラ 262,511
シラガミ講 177,314,663,839
白髭水 25
新戸 167
甚五郎蚕 115
身上譲り 185,891
シンモチ(凍餅) 469
人力車 513

〈す〉

水神 65,647
水神講 65
水神祭り 517,544
水稲栽培 204
スイフロ 399
スシ(飯鮓) 62,447,463
スシオケ 463
ススの年取り 522
ステギッパ 400
ズナイナリ 562
炭焼き 267
スワヨリ 65
スンペ 456

〈せ〉

製糸工場 315
青年団 175,872
セキアゲ(堰あげ) 20
セキボリ(堰堀) 20,382,397
セキバ(堰場) 856
セキプシン(堰普請) 20,59,195,855
堰堀払い 146,163
節句札 192
絶家の再興 185
雪上運搬 72
節分 540
節分会 686
染色 441
センスイ 384
洗濯 437
千度申し 642
千人針 809
センバ 199
ゼンマイ 45,505
ゼンマイオリ 45
ゼンマイの青干し 49,470
ゼンマイの日干し 49,470

〈そ〉

葬儀 595
葬式の食事 455
造船儀礼 64,478
相続 182
俗信 730
ソバ 236,462
ソバッカキ 457
ソラックチ 510
ソリ 511
ゾーリ 431
祖霊信仰 96

〈た〉

大工 357
ダイコクさま 612
大黒さまの年取り 522
大根峠 490,504
代垢離 676
ダイコンニュー 469
代参講 668
大神宮の神棚 395
大般若会 688
田植踊り 739
タウチグルマ 199
高倉宮以仁王 487,769,906
高灯籠 96,551
高窓 23,406
タガラ 510
滝神社 625,848
丈余りの雪 417
田ごしらえグワ 198
タゴトの正月 539
ダシメエ 163
田代小屋 77
只見蚕 87,115,320
只見自動車商会 514
辰巳おろし 16
建前 256,410
タナイケ(種池) 384,462
七夕 550
種取り 321
種屋 88,318
旅芸人 501
魂呼び 588
ダム 823,851
樽開け 525
ダンゴさし 93,534
ダンゴサシのサツキ 534
ダンゴジル 456
端午の節句 546
弾正の泣き曽根 767

〈ち〉

近迎え 578
中戸 170
チュウセキギ 426
チューナダテ 410
チューモン 23,888
中門造り 21
徴兵ぶるめえ 877

〈つ〉

通学 494
月遅れ盆 550
突きとカギ 336
ツクレイ講 222,546
ツケナニ(漬菜煮) 453
漬物置場 399
辻遊び 766
ツチクーシ 197,202
綱木峠 489
ツボ 455
坪 129
ツボヤマ 383
ツメカンジキ 350
通夜 594
露まみれ 546
ツルカンジキ 70,351,492
釣り 334

〈て〉

逓送 70,493
テーカタ 583
デーシ講荒れ 70
弟子奉公 359
テツダイ 21
鉄砲流し 264
デニール検査 316
手まり歌 763
デンガク 457
田楽 739
電気の導入 408,849
テンゲイ(手拭) 427
天神講 177,667
伝説 767
天王さま 620
テンビン 509

〈と〉

投網 332
峠道 486
ドー 269,340,353
冬至 560
冬至荒れ 70
道祖神 654
豆腐 465
トーガイ 406
ドーヅキ 409,538
ドー場 335,344
トーミギ 232
ドーモン(雪洞) 492
トーリ 388,396
トーリマ 23
毒もみ 338
トコバコ(床箱) 437
年祝い 587
歳神 98
歳徳神 98,526,613
年取り 527
ドズルス 199,215
土ゾリ 511
トチッケイ 458
トチのアク抜き 449
トチネリ 458
トチの実 54,449
トチムキ(栃剝き) 449
隣組 803
土場積み 263
飛び山 862
ドブロク 467
土間 395
土用 550
泊まり山 52,279
トリアゲッコ 192,426,566
トリアゲバンバ 192,424,564
トリアワセ 184
鳥追い 95,537
トリメエ 163
トリモチ 44,507
トンボ 400,613

〈な〉

中の九日 556
名づけ 565
ナツド 388
納豆 465
納豆の年とり 465
ナツマス 63
七草祝い 533
七日正月 533
七日盆 551
成り木責め 534
ナワシロメ 207
ナワッパリ 199,209
南光社 89,306,317

〈に〉

荷車 513
ニグルミ 457,555
濁り打ち 333
二番ぜん 159,585
二百十日 555
二百二十日 555
庭の構え 383
庭の樹木 384
人足 163
妊婦の禁忌 562

〈ぬ〉

沼田街道 473

〈ね〉

ネコノミ 431
ネズミ送り 107,140,548
涅槃会 686
ネリボー 458
年始回り 530
年中行事 522

〈の〉

ノウガユ(農粥) 456
農業 194
農事定め 145
農間稼ぎ 114,345
軒遊び 764
ノゾッコミ 582
ノミズボリ(飲水堀) 382,397

〈は〉

歯固め栗 530
墓躍 98
墓参り 96,545
ハギブネ 64,478
伯楽 546
ハケゴ 354

御師 102,669
オシボク 39,360,414
オショーライズ(お精霊貰) 551
オソ 286
男蝶 580
オデシコ(大師講) 456,558
オト 157,567,591
オトーヤ 150,632,640
鬼渡神社 623,781
お歯黒 435
苧機 438
大畑荒れ 15
オヒラ 62,454
オボヤ(産屋) 564
オボヤアケ 565
女正月 538
女の節句 544
オンベ焼き 100,538

〈か〉

カーギ拾い 379,846
カイコテマドリ 307,391
会陽乗合株式会社 514
カギザオ 405
カギノハナ 405
カクマキ 429
神楽 733
陰膳 459,497
カザアライ 377
鍛冶屋 369
霞 715
カセドリ 100,537
片目になった神 782
カタユキ(堅雪) 68
勝手手伝い 593
カチグリ(搗栗) 530
カッチキ 203,217
カッテぶるまい 156,56,585
カテ(糅) 445
カテメシ(糅飯) 445,807
カドハライ 380
カドレイ 93,880
カナックリ 66
カノ(焼畑) 226,234
カビタレ朔日 558
歌舞伎 754
カブッカキ 458
竈築き 268
カマド 405,460
神送り 556
髪型 434
神棚 395,608
神棚作り 526
カヤ刈り 37,154,359,414
カヤノ 38,414
カヤマキ 38,415
カヤマキ場 38
カリアガリユッコギ 421,442
刈り上げ九日 556
刈り払い 247
カリヤス 59,162,856
河井継之助 487
川漕ぎ 477
川の幸 61
川干し 337
川除け地蔵 647
寒飴は薬になる 225
寒入り 544
灌漑堰 855
棺飾り 593
願カセドリ 537
ガンカラ 338
カンジキ 348
勧請神 608
カンゼンブシ 429
元旦参り 529
関東稼ぎ 345,363,904
カンネリボー 458,544
観音さま祭り 546
観音信仰 700

〈き〉

木地屋 56,272
キッサシ 183
キッタテ 203
絹機 440
機能神 652
木は二年，みそは三年 40
木ノ根小屋 76,502
キバラミ(木孕み) 543
木・みそ半身上 378
着物見せ 419
旧戸 167
行衣 593
兄弟ガカリ 184
共有地 171
漁撈 325
漁撈用具 339
キリイナットー 453
キリコミ 336
木割り 409
禁忌 728
銀山街道 475
キンニュー 40
勤労奉仕隊 804

〈く〉

区会 140
クサもち 75
串魚 62
グシ祭り 362
グシムクリ 39
グシモチ 258,411
薬売り 501
クセ 562
クセヤミ 562
クボウス 44
クマオソ 286
クマ捕り 286
クマのイ 303
熊野講 670
クマの骨 303
クマヤマ 275,293
組 129
組頭 141
供養 600
クラ(土蔵) 401
クラッポー 292
蔵開き 533
クリズナ(繰り綱) 859
クリッコナ(栗粉) 53
クリのカテ飯 53
クリフカシ 53
黒沢筏 518
黒谷川水力電気 849
クワ 310
クワ入れ 546
薫製 470

〈け〉

ゲタ作り 367
結婚式の食事 454
ケットー 420
ゲンペー 352,431

〈こ〉

交易 502
コーガイ 242
コウガケ 432
交換会 508
庚申講 664
庚申塔 654
降雪の予兆と占い 66
弘法塩井 779
弘法清水 777
弘法大師 777
コーシキ 72,351
蚕養万歳 748
コカンジキ 350
御器洗い 462,891
虚空蔵堂 705,779
虚空蔵信仰 705
小正月 529,533
コシラエ兄弟 190
嫁女 500
ご遷宮 150,631,825
ゴセンボー 500
コテ 431
コトビ(事日) 456
コトヒロメさま 542
小林の神楽 738
小林の早乙女踊り 741,873
コバ屋根 375
コバ割り 375
木びき 225
コビリ(間食) 452
古峯ヶ原 106,497,654
古峰ヶ原講 678
小堀払い 163
コメカボイ 73
コモッツェ 525
子守歌 762
小宿 578
御霊神社 624,780
金比羅さまの祭り 544
婚礼 572

〈さ〉

サイノカミ(オンベ) 100,538
早乙女踊り 537
先回り 743
作立て祝い 94,534
サケ 332,854
笹巻き 546
サシ網 337
ザシキ 392,413
座敷ごしらえ 575
サシコ 417,442
サシコジバン(刺子襦袢) 442
サシコハンテン 419
サツキが終わると糸取り 315
ザヅキ 578
雑穀食 75
サツマイモ 229
サトイモ 231
里帰り 586
サナガシ 263,519
サナブリ祝い 211,547
ザハイ 580
沢流し歌 757
ザングリ(座操) 440
三左衛門神楽 737
山神の祭り木 646
三夜飴(飴三夜) 558
サンニャさま 558,654
三八組合 173
三番ぜん 159
サンビ 305
三本グワ 197,371

〈し〉

寺院 681
塩竈神社 625,779
塩の道 502
仕事着 421
シゴトシ 417,421,442
シゴトジバン 421
仕事のしそめ 532
地芝居 754
シシヤマ 274,292
四八カド払う 68
ジジンさま 542,556,650
地蔵講 666
地蔵信仰 696
シタ(ニヤ) 23,389
シダミ(ナラの実) 449
シダミッコ 449
ジチンさま 650
シッタクリ 585
シナ皮 43,806
シニッピ 305
篠輪地蔵 786
ジハシリ 361,415
地機 440
シブッカラミ 432
ジマツリ 409
シミズバ(清水場) 382
シミドーフ 470
シミダイコ 470
しめ縄 526
シモヅガリ 458
釈迦の誕生会 687
釈迦の涅槃 543
祝言 156,190,569
修験者 713
十三参り 497,568,708,871
十鳥桑 35,322,507
一六ダンゴ 534
呪術的療法 721
出産と子育て 562
狩猟信仰 304
背負子 502

只見町史　第３巻　民俗編

平成５年３月31日発行

発　行　福島県只見町
編　集　只見町史編さん委員会
事務局　〒968-04
福島県南会津郡只見町大字只見字田中1283
只見町教育委員会内
只見町史編さん室
電話　(0241) 82－5320
印　刷　北日本印刷株式会社 出版サービスセンター
製　本　新日本紙工

索　引

〈あ〉

アイ 28,84
赤岩越 489
アカナシ 564
アカワタ(アカソ) 44,805
秋田衆小屋場 84
秋田マタギ 84,273
秋泊まり 192
秋葉山 680
秋葉さま 652
アキバテ 66
アクを抜く 449
アサ 227,506
朝日座 501,755,872
アシナカ 356,431
アナグマ狩り 296
穴掘り 597
アマミノ 431
雨乞い 548
飴よばれ 225,467
阿弥陀信仰 692
飴三夜 225
新盆 96,551
アワ 238

〈い〉

イイズク(ウリハダカエデ) 456
飯豊講 178,671
飯豊山参詣 103
筏流し 514
五十嵐マキ 188
イクサガケ 276
イクサギ 276
イケグリ 53
イシウスビキ(石臼挽き) 448
石神さま 653
イシグラ 335
イズミ 355
伊勢講 670
伊勢参宮 496,668
板ノ間頭 460,572
一の岐峠 490
一番ぜん 159,583
イッケウチ 188
イッポウヤ(一方屋) 357,385
一本橋 484
井戸 398
糸取り 315
伊南川発電所分水 855
稲荷さま 29,649
稲荷神とキツネの伝承 619
イの加工技術 301
伊北さらし(伊北上布) 506
芋名月 555
イモもち 75
入会山 174
慰霊祭 689
祝い歌 761
祝い込み 537
隠居 185
隠居分家 185

〈う〉

ウエ(オメイ) 22,391
宇賀さまの年取り 522
受け取り渡し 577
ウサギ狩り 284
氏神の不仲 780
ウシ湯 550
臼彫り 374
打越峠 490
ウチマメ 466,544
ウマ 512
ウマツクレー 221,546
ウマ,半身上 219
ウマヤ 396
厩中門造り 21,357,377
裏中門 391
占い 724
盂蘭盆 550
運輸 509

〈え〉

永代兄弟 188
枝打ち 248
越後裏街道 487
越後大工 82,357
エナギ 193,424,565,567
エベス講 557
エベス講荒れ 70
エベスさま 547,557,612
エベスさまの年取り 522
エベス大根 557
縁組み 569,886
エンジキ 22
エンブチ 392

〈お〉

応召 808
オウミ(苧績み) 438
狼はじき 599
扇おさめ 571
大正月 93,529
大堀払い 163
大雪に不作なし 68
オカラク 458,558
小川の早乙女踊り 752
置き針 334
御蔵入三十三観音 708
送り盆 97,552
桶作り 364
オゴフ 532,627
オコサマ(お蚕様) 309